

令和6年度

施策評価・事務事業評価

将来像	柱	基本目標	政策	施策	頁	
人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根	第1編 人口減少に打ち勝ち のための総合戦略	I 活力ある産業をつくる	1 魅力ある農林水産業づくり	(1) 農業の振興 (2) 林業の振興 (3) 水産業の振興	1 57 99	
			2 力強い地域産業づくり	(1) ものづくり・IT産業の振興 (2) 観光の振興 (3) 地域資源を活かした産業の振興 (4) 成長を支える経営基盤づくり (5) 産業の高度化の推進	121 141 159 171 191	
			3 人材の確保・育成	(1) 多様な就業の支援 (2) 働きやすい職場づくりと人材育成	203 223	
		II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1 結婚・出産・子育てへの支援	(1) 結婚への支援 (2) 妊娠・出産・子育てへの支援	239 245	
		III 地域を守り、のびす	1 中山間地域・離島の暮らしの確保	(1) 小さな拠点づくり (2) 持続可能な農山漁村の確立	281 295	
			2 地域の強みを活かした圏域の発展	(1) 牽引力のある都市部の発展 (2) 世界に誇る地域資源の活用	309 327	
			3 地域の経済的自立の促進	(1) 稼げるまちづくり (2) 地域内経済の好循環の創出	337 355	
			4 地域振興を支えるインフラの整備	(1) 高速道路等の整備促進 (2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進 (3) 産業インフラの整備促進	371 377 397	
		IV 島根を創る人をふやす	1 島根を愛する人づくり	(1) 学校と地域の協働による人づくり (2) 地域で活躍する人づくり (3) 地域を担う人づくり	423 445 477	
			2 新しい人の流れづくり	(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信 (2) 若者の県内就職の促進 (3) Uターン・Iターンの促進 (4) 関係人口の拡大	491 501 511 521	
			3 女性活躍の推進	(1) あらゆる分野での活躍推進 (2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	531 541	
		第2編 生活を支えるサービスの充実	V 健やかな暮らしを支える	1 保健・医療・介護の充実	(1) 健康づくりの推進 (2) 医療の確保 (3) 介護の充実	563 587 613
				2 地域共生社会の実現	(1) 地域福祉の推進 (2) 高齢者の活躍推進 (3) 障がい者の自立支援 (4) 子育て福祉の充実 (5) 生活援護の確保	639 651 657 677 687
			VI 心豊かな社会をつくる	1 教育の充実	(1) 発達の段階に応じた教育の振興 (2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進 (3) 学びを支える教育環境の整備 (4) 青少年の健全な育成の推進 (5) 高等教育の推進 (6) 社会教育の推進	699 731 741 773 781 789
				2 スポーツ・文化芸術の振興	(1) スポーツの振興 (2) 文化芸術の振興	803 815
	3 人権の尊重と相互理解の促進			(1) 人権施策の推進 (2) 男女共同参画の推進 (3) 国際交流と多文化共生の推進	825 837 845	
	4 自然、文化・歴史の保全と活用			(1) 豊かな自然環境の保全と活用 (2) 文化財の保存・継承と活用	855 873	
	第3編 安全安心な県土づくり		VII 暮らしの基盤を支える	1 生活基盤の確保	(1) 道路網の整備と維持管理 (2) 地域生活交通の確保 (3) 上下水道の整備 (4) 情報インフラの整備・活用 (5) 竹島の領土権確立	889 899 907 917 923
				2 生活環境の保全	(1) 快適な居住環境づくり (2) 環境の保全と活用	927 941
			VIII 安全安心な暮らしを守る	1 防災対策の推進	(1) 災害に強い県土づくり (2) 危機管理体制の充実・強化 (3) 防災・減災対策の推進 (4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	973 999 1005 1021
				2 安全な日常生活の確保	(1) 食の安全・生活衛生の確保 (2) 安全で安心な消費生活の確保 (3) 交通安全対策の推進 (4) 治安対策の推進	1029 1039 1053 1065

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	I-1-(1) 農業の振興	幹事 部局	農林水産部
施策の目的	水田園芸をはじめとする農業の生産性・収益性の向上や、地域の特性を活かした特色ある生産を推進し、意欲のある担い手が農業に取り組みやすい環境を整えます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(収益性の高い農業への転換)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 水田園芸では、栽培面積、生産者、産出額とも年々増加し、収益性の高い作物への作付転換が進んでいる。一方、零細規模の米生産者が多いことや、集落営農の構成員の高齢化などにより、園芸品目にかかる労力が不足し、個々の生産者の規模拡大が進んでいない。 肉用牛では、小規模農家が減少する中、中規模以上農家が増え、飼養頭数は増加傾向にあるが、物価高騰等による節約志向の高まりなどにより子牛価格が低迷している。 米では、担い手への農地集積や低コスト化技術の導入は一定程度進んでいるが、資材費高騰等の影響により生産コスト削減は停滞している。 <p><u>②(島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 有機農業では、有機JAS認証面積、取組事業者数ともに増加しており、米では規模拡大が進み、野菜では実需者ニーズのある根菜類や果菜類の生産が拡大しつつある。 新規就農者などの担い手のGAP取得は進んでいる一方で、認定農業者でのGAP取得や産地全体を認証する団体認証の取得は進んでいない。 <p><u>③(地域を支える中核的な担い手の確保)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 認定新規就農者は38人(R5)となり、農林大学校における研修体系の強化等の一定の成果が出ているが、資材高騰の影響により新規参入や規模拡大が難しくなっている。 経営の多角化に取り組む集落営農法人の割合は増加しているが、農家戸数の減少、集落営農の構成員の高齢化や後継者不在も顕在化してきており、複数集落での広域活動や事業継承に向けた対策が必要となっている。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 農業者が安心して水田園芸に取り組める環境づくりに向け、拠点化に必要な施設、営農機械等の導入支援を拡充した。 しまね和牛の販路拡大に向けた、イベントや情報発信の取組を強化した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(収益性の高い農業への転換)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 水田園芸については、共同利用機械や広域調整施設の整備、サポート経営体の育成など、不足する労力を補完する仕組みづくりを支援し、農業者が生産に集中できる環境を整備する。 肉用牛については、子牛の市場価格を押し上げていくため、しまね和牛の認知度向上と販路拡大を図るとともに、飼養管理の改善が必要な生産者に対して、子牛育成技術や肥育技術を重点指導し、子牛と枝肉の市場評価の向上に取り組んでいく。 米では、担い手への農地集積を推進するとともに、収量向上など、生産性向上に向けた取組を支援する。 <p><u>②(島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 有機農産物については、米では育苗、除草、収量確保、乾燥調製など、野菜では調製作業の受託体制や流通・販売の共同化など、各地域に適した仕組みを構築する。 認定農業者のGAP取得や、GAPの団体認証を進めるため、産地に対しての周知や理解促進、実施体制の整備、販売環境の構築を行う。 <p><u>③(地域を支える中核的な担い手の確保)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 産地づくりと一体となった新規就農者の確保を推進するため、市町村と連携した地域研修事業を実施する。 高齢化が進む集落営農法人や担い手不在集落への対策として、人材確保や収益性の高い農業生産を推進する。 		

施策の主なK P I

施策の名称		I-1-(1) 農業の振興								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	17.0	30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値	
2	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	7,522.0	7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値	
3	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	36.6	37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値	
4	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	0.4	0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値	
5	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】	5.1	10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値	
6	産地創生事業(R2～6年度)による新規就農者数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	10.0	18.0	33.0	45.0	60.0	人	累計値	
7	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	33.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値	
8	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値	
9	経営多角化(園芸、畜産)に取り組む集落営農法人の割合【当該年度4月～3月】	44.0	46.0	49.0	52.0	55.0	60.0	%	単年度値	
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		I-1-(1) 農業の振興				
	事務事業の名称	目的		前年度の事業費(千円)	今年度の事業費(千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	農林水産試験研究推進事業	県民(農林漁業者等)	農業産出額等の拡大に資する農林水産試験研究を推進し、持続可能な農林水産業・農山漁村の実現を目指す。	35,036	31,675	農林水産総務課
2	地域農業経営確立支援事業	担い手育成緊急地域の農業者等	担い手育成緊急地域における安定した農業経営	1,181	1,673	農山漁村振興課
3	持続可能な米づくりへの構造転換対策事業	集落営農法人、広域連携組織、認定農業者等の担い手	担い手への農地集積と、米の低コスト化技術の導入等を進め、徹底的にコスト削減を図り、米価の下落にも耐えられる持続可能な米づくりの確立を目指す。	2,026	15,237	農山漁村振興課
4	水稻等優良種子安定供給対策事業	原原種、原種、一般種子生産者	水稻等の優良種子の生産と安定供給	1,772	2,629	農山漁村振興課
5	農業復旧対策事業	所有する農業生産施設等が自然災害により被災した農業者等	被災施設の復旧を図ることで被災した農業者が速やかに生産活動を再開する。	14,315	400,000	農山漁村振興課
6	土壌環境対策事業	農用地土壌汚染対策地域の指定解除地域、同地域に準じた対策が必要な地域とその関係者(農業者、市町村等)	現在は農用地土壌汚染対策地域の指定が解除されている地域の土壌汚染状況を把握するとともに、それ以外で対策が必要な地域での特定有害物質による農作物汚染を防止し、農産物の安全を確保する。	1,480	1,189	農山漁村振興課
7	農業環境対策事業	・農薬使用者、農薬販売者 ・県民	・病害虫の発生を把握し、農家等への的確な情報提供を行うことで、病害虫発生予防・拡大防止を図る。 ・農薬の適正販売・使用の確保を推進し、農業生産の安定、県民の健康保護及び生活環境の保全を図る。	8,416	87,368	農山漁村振興課
8	経営所得安定対策直接支払推進事業	地域農業再生協議会 等	推進活動事務費を有効に活用して経営所得安定対策等の制度推進を図り、水田ビジョンの実践により、収益性の高い水田農業の実現を目指す。	87,925	91,500	農山漁村振興課
9	農業技術センター試験研究費	認定農業者や認定新規就農者等の経営改善に意欲的な農業者や生産組織	新たな技術を開発し、普及することで生産性を向上させ、生産・販売の拡大を図る。	127,972	142,686	農業経営課
10	農業改良普及事業	認定農業者や認定新規就農者等の経営改善に意欲的な農業者や生産組織	担い手の確保・育成や産地づくり、地域づくりを通じて、農業生産力を向上させる。	38,668	46,722	農業経営課
11	農地利用集積の促進事業	認定農業者、特定農業法人、特定農業団体等の地域農業の中核となる担い手	農地中間管理機構を介して、賃借や売買等により農地を集積・集約化し、規模拡大や経営の安定を図る。	242,214	400,103	農業経営課
12	農業制度資金融資事業	認定農業者等	規模拡大や多角化、集約化、生産性の向上に向けて、円滑に資金調達ができる環境を整備する。	941,754	3,144,897	農業経営課
13	就農促進活動事業	就農相談者	効率的な就農相談及び的確な就農支援を実施し、就農促進を図る。	13,659	16,723	農業経営課
14	担い手総合支援事業	認定農業者等	他産業並みの所得確保に向け、販売額1,000万円以上を達成する。	24,729	104,490	農業経営課
15	農林大学校における教育研修	2年課程学生、1年課程学生(短期養成コース(農業科)、早期養成コース(林業科))	研修教育を実施し、農林業への就業を誘導することで新規就業者を育成する。	44,778	52,958	農業経営課
16	農林大学校再編拡充事業	2年課程学生、1年課程学生(短期養成コース(農業科)、早期養成コース(林業科))	研修教育を実施し、農林業への就業を誘導することで新規就業者を育成する。	35,543	46,228	農業経営課
17	自作農財産管理事務	農地法等の規定に基づき県(法定受託事務)が管理している国有財産(自作農財産)	自作農財産の管理を適正に行う。 ※戦後の農地改革等で国が取得し、現在も国が管理している土地	2,227	3,870	農業経営課
18	新規就農者確保・育成事業	就農希望者、新規就農者(就農5年以内)	本県の農業が維持発展できるように安定的に就農者を確保する。	42,341	65,517	農業経営課
19	就農準備・経営開始資金	就農に向けた研修者、認定新規就農者	次代を担う農業者を目指す者に対して資金を交付し、研修の支援と就農後の経営確立を支援する。	186,867	303,000	農業経営課
20	農地利用最適化推進支援事業	市町村農業委員会、島根県農業会議	農地を効率的かつ安定的に利用できるようにする。	151,910	194,356	農業経営課
21	中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業	中核的な経営体を目指す自営就農者等	他産業並みの所得確保に向け、販売額1,000万円以上を達成する。	353,284	462,428	農業経営課
22	地域をけん引する経営体確保対策事業	独自の販路や高い生産技術を持ち、地域の農業者や法人を巻き込みながら、産地化に意欲のある地域のけん引経営体	地域をけん引する経営体を毎年1経営体以上誘致する。	2,521	29,840	農業経営課
23	多様な担い手確保・育成支援事業	認定農業者、集落営農組織、就農希望者、担い手不在集落	中核的な担い手の育成に加え、定年等帰農者など地域が必要とする多様な担い手の確保・育成により、担い手不在集落の解消を図る。	23,050	58,656	農業経営課
24	農業競争力強化対策事業	市町村・農協・農業者の組織する団体、地域農業再生協議会	地域の特色を生かした、高収益で農業競争力のある産地	1,125,987	1,118,211	産地支援課
25	有機農業推進事業	生産者	有機農業の拡大	13,316	22,676	産地支援課
26	美味しまね認証制度を核としたGAP推進事業	生産者、消費者	・美味しまね認証制度を核としたGAPの取組・認証が、新規就農者等の担い手や産地で着実に進むこと。 ・認証品の認知度が向上し、市場競争力が高まること。	50,526	65,740	産地支援課
27	園芸総合事業	園芸品目の農業者	・水田を活用した新たな園芸産地が形成される。 ・既存産地の生産規模が維持・発展する。	63,187	157,356	産地支援課

事務事業の一覧

施策の名称		I-1-(1) 農業の振興				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
28	産地創生事業	農業者の組織する団体	マーケットインの考え方に基づく生産量・販売額の増加や新たな担い手が安定的に確保される産地構想の作成及び産地構想に基づくモデル産地の創出	70,023	180,000	産地支援課
29	畜産公共事業	肉用牛担い手農業者等	飼料基盤や家畜保護施設等の整備を図ることにより、肉用牛の生産基盤を拡大し、新たな担い手を育成する。	147,974	243,200	畜産課
30	畜産技術センター研究費	県内畜産農業者、畜産就農希望者	試験研究により得られた技術を畜産農業者が活用し、子牛や枝肉成績が向上し、所得向上が図られることで県内畜産業を主要産地に負けない魅力ある産業として確立する。	161,104	192,388	畜産課
31	中小家畜対策事業	中小家畜の生産者	中小家畜生産者が安定的に経営を継続している。	1,145	342	畜産課
32	家畜疾病危機管理対策事業	畜産に係る生産者等	家畜伝染病が発生した場合に、即時にまん延防止対策等の危機管理対応ができることを目指す。	41,121	200,000	畜産課
33	家畜衛生対策事業	生産者、畜産関係機関・団体、獣医師・家畜人工授精師・動物用医薬品等販売業者等	家畜衛生を推進することにより、家畜伝染性疾患の発生予防と畜産物の安全性が確保され、畜産経営が安定し、生産性が向上する。	8,069	10,391	畜産課
34	家畜伝染病予防事業	家畜の飼養者	家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図ることで、畜産経営を発展させる。	75,386	111,845	畜産課
35	BSE検査体制確立事業	牛の飼養者	国内でのBSE発生の防止	4,270	2,722	畜産課
36	飼料安全対策事業	家畜飼料の製造・販売業者及び家畜飼養農場	安全な家畜飼料の製造・販売・使用が適正に行われるようにする。	79	186	畜産課
37	島根県獣医師確保緊急対策事業	・獣医系大学生、既卒者、中高校生 ・(公社)島根県畜産振興協会	公務員獣医師や産業動物獣医師が必要数確保され、家畜衛生及び公衆衛生行政、産業動物獣医療が維持されている。	32,535	44,145	畜産課
38	しまね和牛生産振興事業	肉用牛生産者	産肉能力の高い種雄牛の造成や育種価、受精卵移植等を活用した繁殖雌牛の改良を推進する。また、畜産経営の規模拡大や子牛価格の安定について支援するとともに、しまね和牛のブランド力強化の取組を行う。	74,695	118,830	畜産課
39	乳用牛生産振興事業	酪農家	酪農家(特に家族経営)の生産性が向上し、経営の継続が図られる。	2,050	2,317	畜産課
40	畜産競争力強化対策事業	畜産業を営む法人、JA、市町村等	地域の生産者および関係機関が一体となって、畜産経営体の規模拡大や生産コストの削減等を行う取り組みを支援し、畜産・酪農の収益力と生産基盤を強化する。	0	300,000	畜産課
41	種雄牛造成強化対策事業	肉用牛生産者	全国トップクラスの種雄牛を造成し、生産者が利用することで子牛、枝肉成績が向上。 全国的な評価が向上することで生産者所得の向上及び新たな担い手に魅力的な産地となる。	17,101	41,786	畜産課
42	放牧再生支援事業	肉用牛生産者等	既存の公共牧場等を再整備し、放牧利用頭数を増加させることで、担い手の確保と肉用牛の生産拡大を図る。	7,611	11,308	畜産課
43	畜産技術センター種雄牛造成施設整備事業	肉用牛生産者	畜技CLしまね和牛改良科(分場:雲南市)を本場(出雲市)に移転・統合し、種雄牛造成と繁殖・肥育技術の研究を一体的に行うことで、農家の繁殖雌牛の改良をスピードアップする。	431,181	404,419	畜産課

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農林水産総務課

事務事業の名称		農林水産試験研究推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民(農林漁業者等)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	農業産出額等の拡大に資する農林水産試験研究を推進し、持続可能な農林水産業・農山漁村の実現を目指す。		35,036	31,675
令和6年度の取組内容	令和2年度から6年度までを期間とする島根県農林水産基本計画に掲げる重点推進事項の推進に資する研究に重点的、集中的に取り組み、研究成果の速やかな普及及び喫緊の行政課題をより早期・迅速に解決するために必要な研究課題への予算配分を行う。 試験研究に係る関係規程を適宜見直し、目標達成に向け、効果的な新規研究課題の構築、継続課題の検証と推進を図る。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	農林水産基本計画の重点推進事項の推進に資する研究に重点化し、予算を更に優先的に配分することとした。 現場ニーズを掘り起こし、喫緊の課題を解決するため、普及機関と連携して研究課題の設定を行った。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興
2	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	農業産出額の増加額(平成28年との比較)【前々年度1月～前年度12月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	億円	単年度値
		実績値	-17.0	-17.0	-9.0	-18.0	17.0			
		達成率	-	-	-	-	-			
2	原木生産量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		654.0	669.0	685.0	700.0	714.0	千m	単年度値
		実績値	623.0	632.0	660.0	680.0	689.0			
		達成率	-	96.7	98.7	99.3	98.5			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・研究課題のうち農林水産基本計画の重点推進事項の目標達成に直接的に資する研究課題及び割合 令和6年度:83課題、86.5%(全課題数:96課題)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・農林水産基本計画の重点推進事項の推進に資する研究を絞り込み、予算配分を行った。 ・研究期間を「3年以内」に設定し、研究機関と関係課による進行管理を進めた。 ・主な成果として「鳥獣被害ゼロに向けた地域づくりの効果的な推進策と問題点の改善策の確立」に関する研究では、持続可能な鳥獣被害対策の体制づくりに向けた事例を収集した「元気な地域をつくる鳥獣被害対策支援ガイドブック」を作成し、鳥獣対策を進める地域で活用する。
課題分析	① 課題	・施策や目標数値との関係性が明確でない研究課題や研究成果の普及・定着に向け一層の改良が必要な課題が一部あり、施策の推進に速やかにつながっていない場合がある。 ・開発技術や研究の成果等に対する農林漁業者の理解やその活用が十分に進んでいない。
	② 原因	・試験研究課題の設定にあたり、現場条件に応じた技術開発や普及・定着を見据えた研究課題の設計・整理等が不十分であるため。 ・農林漁業者のほか関係団体等に向けた研究成果の情報発信や説明が不足しているため。
	③ 方向性	・農林水産基本計画の進捗を踏まえ、研究成果と効果の検証を行いながら次期計画の課題設定や課題解決にもつなげる研究課題設定を行う。 ・農林水産基本計画に掲げる重点推進事項の推進や目標の達成に資する研究にさらに予算を重点配分し、得られた研究成果の普及・啓発方法を引き続き検討する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	農林水産試験研究推進事業
---------	--------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値	27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	%	単年度 値
		実績値	24.2	18.7	18.4	20.6	22.3			
		達成率	—	69.3	65.8	73.6	76.9			
4		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
5		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
6		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
7		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
8		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
9		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
10		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農山漁村振興課

事務事業の名称		地域農業経営確立支援事業			
目的	誰(何)を対象として	担い手育成緊急地域の農業者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	担い手育成緊急地域における安定した農業経営		1,181	1,673
			うち一般財源 (千円)	1,181	1,673
令和6年度の取組内容		・担い手育成緊急地域に対し、当該地域の要請に応じてコンダクターを派遣 ・市町村や関係機関と連携し、経営規模の拡大、担い手の確保など経営の改善、安定化に資する重点的な指導助言等を行う			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値		-	22.0	44.0	65.0	85.0		
		達成率		-	28.3	28.3	29.2	28.6		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	経営改善を目指した生産技術の向上、収量の安定確保の指導を行った。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	引き続き市町村や各普及担当部署と連携しながら、地域(経営体)に対する技術指導に取り組み、経営改善に向けた支援を進めていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農山漁村振興課

事務事業の名称		持続可能な米づくりへの構造転換対策事業			
目的	誰(何)を対象として	集落営農法人、広域連携組織、認定農業者等の担い手	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	担い手への農地集積と、米の低コスト化技術の導入等を進め、徹底的にコスト削減を図り、米価の下落にも耐えられる持続可能な米づくりの確立を目指す		2,026	15,237
			うち一般財源 (千円)	1,112	10,014
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・5年間全体の対象者のリストアップとロードマップづくり ・農地の受け手をリストアップし、担い手への農地集積を推進 ・低コスト化技術に取り組む経営体の掘り起こしと、技術の導入支援 ・コスト削減につながる多収穫米の導入促進及び販売対策の実施 ・収量増によるコスト削減のための要因分析と栽培指導 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・生産コストの削減を図る上で収量の向上と品質の向上が必須であり、収量向上のための指導を重視する。			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	目標値		37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値
		実績値	36.6	39.9	42.3	45.0	46.7			
		達成率	—	107.9	105.8	104.7	99.4	—		
2	担い手の目標コスト(9,600円/60kg)達成率【当該年度3月時点】	目標値		0.0	15.0	46.0	57.0	67.0	%	単年度値
		実績値	0.0	0.0	7.8	4.2	7.6			
		達成率	—	—	52.0	9.2	13.4	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・水稻担い手の農地集積の状況は、H29:32.3%からR5:46.7%と集積が進んでいる。全国の状況は57.1%(R元年) ・米の全国平均価格(相対取引価格)は、令和5年産米で15,293円/60kg(R6.3末現在)と、コロナ禍前の水準に近づいている。 ・R4生産コスト調査では、低コスト化技術を導入したところでは、6～12%コスト削減。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「島根県多収穫米推進協議会」を中心に、多収穫米の推進体制を整備するとともに、県内各地に品種実証ほを設置 ・需要先からの試食求評等を行うなど、需要先と結びついた生産への取組を強化し、「つきあかり」の面積を拡大。「にじのきらめき」については、一部地域で導入 ・多収穫米「つきあかり」については、産地銘柄品種に設定し、R6年産からの本格栽培に向けて計画を策定した。(R4:43ha→R5:96ha) ・「持続可能な米づくりを目指した多収穫米栽培マニュアル」の改定 ・各地域の普及計画に「収量向上」を位置づけ、指導体制を強化
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年において担い手が生産する主食用米のシェア率は47%であり、経営面積の小さい農家が米づくりの過半を占めている ・中山間地域において米生産コストが高い ・肥料価格、原油価格の高騰、円安の影響により、生産コストが上昇(肥料価格:令和2年秋肥価格から最大+75%)
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・特に生産条件の不利な農地が多い中山間地域で農地集積が遅れている ・中山間地域では傾斜地で1ほ場の区画が小さく、法面が広いため畦畔除草に多くの労力を要し、生産コストが高い ・県ではこれまで食味・品質を重視した施策を展開してきたため、生産コスト低減が見込める多収穫米に対する取組は限定的であった
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手の育成、集落営農法人・広域連携組織設立を加速化し、農地の受け手をリストアップ・明確にして経営規模30ha以上の確保を目指し、集中的に農地集積を進める ・低コスト化技術(ドローン、リモコン草刈機、密苗、多収穫品種)の効果を現場へ提案し、コスト削減の取組を進める ・30ha以上の水稻担い手の栽培モデルを提案する ・多収穫品種(「つきあかり」「にじのきらめき」)の導入を促進し、経営全体で収量600kg/10a以上の達成により、収量当たりの米生産コストの削減を図るとともに、担い手の多収穫米の生産体制整備等を支援する ・肥料価格の高騰に対応するため、土壌診断、施肥体系の見直しについて定めた「肥料コスト低減マニュアル」の周知を図る

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農山漁村振興課

事務事業の名称		水稻等優良種子安定供給対策事業			
目的	誰(何)を対象として	原原種、原種、一般種子生産者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	水稻等の優良種子の生産と安定供給		1,772	2,629
			うち一般財源 (千円)	1,772	2,370
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・主要農作物種子事業実施要領(準備ほの考え方、選定について追記)の改訂による優良種子の生産 ・採種ほ場で、異株の発生やコンタミが無いように、採種組合を対象とした研修会で、自主審査の方法やコンバイン、乾燥機、調製施設の清掃について丁寧に説明を行う。 ・県オリジナル品種である「縁の舞」の採種ほ設置の検討 ・水稻、大麦、大豆種子の適切な生産量の調整 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度に採種ほ場で「きぬむすめ」の変異株(出穂が早い株)が見られた。 ・R5年度は指定種子生産者に対し作業管理記録の記帳・提出を求め変異株の混入防止対策を行った。 ・トラブル回避のため、準備ほ設置の徹底を生産者へ促した。 				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	目標値		37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値
		実績値	36.6	39.9	42.3	45.0	46.7			
		達成率	—	107.9	105.8	104.7	99.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・水稻種子生産実績…R2年産:585トン、R3年産:471トン、R4年産:594トン、令和5年産:557トン ・大豆種子生産実績…R2年産:16トン、R3年産:19トン、R4年産:18トン、R5年産:18トン ・二条大麦種子生産実績…R2年産:41トン、R3年産:63トン、R4年産:52トン、R5年産:49トン 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高温、イネカメムシ、もみ枯細菌病、稲こじ病による米の品質、収量低下対策として、対策資料を作成し指定採種生産者に対して研修を実施 ・水稻種子の需給調整を行うため契約数量を450kg/10aから400kg/10aに変更 ・サチユタカからサチユタカA1号への切替:R6年度5.6ha(見込み)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・水稻種子では契約数量の見直しを実施し在庫量が減少したが、需要量に対して一部の品種で供給量が上回っている ・基本的な栽培技術が確立されておらず、病害虫の発生や倒伏等が発生し、目標生産量を下回る品種もあった
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・水稻作付面積の減少により必要種子量が減少している一方で種子生産面積は減少していない状況 ・種子生産における技術支援が不十分であり、適切な管理が行われていない
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の地域では作付の継続が困難な生産者があり、作付意向を聞き取ることで適切な生産量になるように調整を実施 ・種子生産の現状を把握し、研修会等により基本的な栽培管理の徹底を図り安定供給を行う

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農山漁村振興課

事務事業の名称		農業復旧対策事業			
目的	誰(何)を対象として	所有する農業生産施設等が自然災害により被災した農業者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	被災施設の復旧を図ることで被災した農業者が速やかに生産活動を再開する		14,315	400,000
			うち一般財源 (千円)	14,315	250,000
令和6年度の取組内容		・自然災害の発生により市町村の農業被害額が一定金額以上となった場合、一定の要件を満たした農業者等に対して被災した農業生産施設等の復旧費の一部を助成			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値		-	22.0	44.0	65.0	85.0		
		達成率		-	28.3	28.3	29.2	28.6		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和5年度に農業用施設等に被害が発生した災害3件(うち本事業の助成対象となった災害なし) R5.7大雨 施設被害額: 1,175千円 R5.10降雹 施設被害額: 13,340千円 R6.1大雪 施設被害額: 8,000千円								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	災害発生直後から被害状況の把握に努め、国事業の対象にならない小規模な災害において機動的に対応し、災害発生後速やかに事業の発動を行い、被災した農業者の早期の生産活動再開を支援する取組を行った。
課題分析	① 課題	・被災した農業者が農業施設等を復旧しない場合がある。
	② 原因	・農業用施設等の被害が発生することにより産地が大きな影響を受け、生産活動の再開及び営農継続が難しくなることによって、生産者の生産意欲の減退が懸念される。
	③ 方向性	・被害を受けた農業者が安心して早期に生産活動を再開できるよう、農業施設等の復旧を希望される場合は速やかに復旧できるよう、市町村を通じて本事業の周知を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農山漁村振興課

事務事業の名称		土壌環境対策事業			
目的	誰(何)を対象として	農用地土壌汚染対策地域の指定解除地域、同地域に準じた対策が必要な地域とその関係者(農業者、市町村等)	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか			1,480	1,189
			うち一般財源(千円)	770	813
令和6年度の取組内容		・指定解除地域において、農用地の土壌及び当該農用地に生育する農作物等並びに当該地域の区域に係る農業用排水に含まれるカドミウム等特定有害物質の量を把握するための調査を実施 ・コメ中ヒ素濃度の国際的な基準値が設定され、今後、食品衛生法の改正が予想される中、ヒ素の吸収を抑制する技術的対策指針を示し、安全なコメの生産を推進するため、水稲におけるヒ素吸収抑制栽培技術を確立			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	目標値		37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値
		実績値	36.6	39.9	42.3	45.0	46.7			
		達成率	—	107.9	105.8	104.7	99.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和5年度土壌汚染防止対策指定解除地域の調査結果(2カ所のほ場) 土壌中の可溶性ヒ素濃度及び用水中、玄米、わらのヒ素濃度:いずれも基準値以下 土壌中の可溶性カドミウム濃度、玄米のカドミウム濃度:いずれも基準値以下								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・農用地土壌汚染防止対策地域の指定解除地域において、令和5年度の調査では、土壌、農作物、農業用水について基準値が設定されているものについては、基準を下回る濃度であった。 ・土壌及び玄米のヒ素濃度は、健康被害や生育に影響を及ぼすレベルではないものの、高い数値で推移している。
課題分析	①課題	・水稲栽培時のカドミウム、ヒ素の吸収抑制については、水管理が重要であるが、水管理が不十分であった場合、玄米中のカドミウム濃度又はヒ素濃度が高めになる。
	②原因	・上記①(課題)が発生している原因
	③方向性	・ヒ素濃度は指定要件を下回るものの、比較的高い数値で推移していることから、定期的な調査により土壌状況等の変化を継続的に把握し、地元関係者への調査報告と意見交換を行うことで、地域の現状についての共有化を図る。 ・玄米中のカドミウム濃度とヒ素濃度の同時低減技術の確立に向けて、栽培時における適切な水管理の指導の継続、カドミウム低吸収性イネの実証試験の継続及び関係機関との連携により、安全・安心な農産物の生産を確保する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農山漁村振興課

事務事業の名称		農業環境対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・農業使用者、農業販売者 ・県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・病害虫の発生を把握し、農家等への的確な情報提供を行うことで、病害虫発生の予防・拡大防止を図る。 ・農業の適正販売・使用の確保を推進し、農業生産の安定、県民の健康保護及び生活環境の保全を図る。		8,416	87,368
			うち一般財源 (千円)	735	1,652
令和6年度の取組内容	・病害虫防除所が、主要病害虫の発生時期や発生量を調査、情報発信し、効果的・効率的な防除を推進 ・農業販売者・使用者向けの農業適正管理研修会の開催 ・農業適正使用・販売に関する啓発を図るため、啓発資料作成・配布 ・農業の適正使用・販売に関する指導、立入検査等の実施				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・火傷病発生時の対応を示した ・農業不適正塩生が報告された場合の対応を関係課へ説明				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値
		実績値	5.1	6.7	15.6	31.1	41.6			
		達成率	—	67.0	78.0	103.7	104.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・農業販売者への立入検査数 45件(うち違反者数 10) ・農業使用者への立入検査数 8件(うち違反者数 4)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・希望すれば誰でも受講できる「農業の適正管理・使用推進研修」を実施し、4会場で160名が受講した。
課題分析	① 課題	・農業使用者の農業適正使用への理解は進んでいるが、使用基準の確認不足による農業の不適正使用事案が毎年発生している。
	② 原因	・農業の正しい使用方法等が農業者に十分浸透していない。 ・生産者団体に属さない農業者及び産直農業者に農業の適正使用に関する情報が伝わりにくい。
	③ 方向性	・農業危害防止運動(6月～8月)の実施を農業者に周知し、農業の適正使用について普及啓発を図る。 ・農業の適正管理・使用推進研修に多くの農業者に参加してもらえるよう広く周知する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農山漁村振興課

事務事業の名称		経営所得安定対策直接支払推進事業			
目的	誰(何)を対象として	地域農業再生協議会 等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	推進活動事務費を有効に活用して経営所得安定対策等の制度推進を図り、水田ビジョンの実践により、収益性の高い水田農業の実現を目指す。		87,925	91,500
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 経営所得安定対策等の制度の円滑な普及・定着を図るため、地域農業再生協議会に対して、市町村等が現場における推進活動や要件確認等に必要となる補助対象経費を交付 令和7年度以降の産地交付金(県枠)の支援内容の見直しを検討 畑地化促進事業の活用拡大に向けた情報提供 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	令和6年度は産地交付金の配分ルール(面積要件の設定)の見直しを実施				
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
		実績値	17.0	19.0	21.0	23.5	(R7.1予定)			
		達成率	—	63.4	60.0	58.8	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 水田園芸6品目の作付面積はR元年の128haからR2年は204ha、R3年は220ha、R4年は232ha、R5には235haまで拡大 水田園芸に取り組む農業者等はR元年の221経営体からR2年は331経営体、R3年は370経営体、R4は374経営体、R5には376経営体まで増加 令和5年度の水田園芸県重点推進6品目産出額: 推計24.2億円(確定時期: 令和7年1月頃) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 水田園芸に取り組む経営体(延数)は、R元年から155経営体増え、376経営体、面積は107ha増え、235haの状況 タマネギ共同利用機械(浜田・江津市)、白ネギ調製施設(雲南市)の整備など、農業者が生産に集中できる環境が整いつつある
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 推進活動の主体である県農業再生協議会及び地域農業再生協議会の活動経費が十分に確保できていない 地域での産地交付金の使途について、品目が多く産地形成が進んでいない
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 推進活動の原資となる本事業の島根県への国予算の割当額がR2年度以降減少傾向にある。(当初割当額 R元: 102,871千円⇒R2: 106,318千円⇒R3: 98,100千円⇒R4: 93,300千円⇒R5: 69,306千円) 産地交付金の配分額はR元から一貫して減額傾向にある。(R元: 571,412千円⇒R2: 566,545千円⇒R3: 487,751千円⇒R4: 459,708千円⇒R5: 457,115千円)
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国への重点要望で産地交付金の増額を継続して要望 令和7年度以降も効果的に事業を実施していくために推進事務費及び産地交付金の配分ルールや支援内容の見直しを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農業経営課

事務事業の名称		農業技術センター試験研究費			
目的	誰(何)を対象として	認定農業者や認定新規就農者等の経営改善に意欲的な農業者や生産組織	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	新たな技術を開発し、普及することで生産性を向上させ、生産・販売の拡大を図る		127,972	142,686
令和6年度の取組内容		・農業技術センターが県庁関係課・農業部と連携して、農林水産基本計画の重点推進事項(水田園芸の推進、有機農業の拡大、持続可能な米づくりの確立、将来性のある産地の拡大)の推進に向けた試験研究に取り組む ・次年度試験研究課題の設定に向けて県機関での役割分担、スケジュール等を明記した事務フローを作成・周知し、進行管理を行う ・県庁関係課が主体となって、農業技術センターと重点推進事項の推進に必要な試験研究課題を検討する			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・実証圃場を活用した研修会の開催など面的広がりとなるよう、普及と連携した取組を更に強化			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値		-	22.0	44.0	65.0	85.0		
		達成率		-	28.3	28.3	29.2	28.6		
2	産地創生事業(R2～6年度)による生産・販売拡大目標の達成率【R7年3月】	目標値		-	-	-	-	80.0	%	累計値
		実績値		-	62.5	45.4	46.2	0.0		
		達成率		-	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・認定農業者数(うち法人数)は、R2:1213(415)、R3:1197(418)、R4:1171(419)、R5:1,151(471)経営体で推移 ・令和5年度の水田園芸県重点推進6品目産出額:推計24.2億円(確定時期:令和7年1月頃) ・令和6年3月時点での担い手の目標コスト(9,600円/60kg)達成率:暫定値8.0%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・水田園芸、有機農業、持続可能な米づくり、将来性のある産地拡大など重点推進事項の実現に向け、県庁関係課と農業技術センターで試験研究の進捗状況を共有し、研究成果の活用や新たな課題へすみやかに対応するための仕組みづくりに取り組んだ。 ・水田園芸推進6品目、有機野菜3品目、有機米については、場内試験又は現地タイアップ実証まで目標収量を概ね達成した。 ・水田園芸、有機農業の現場タイアップ研究を通じて、現地への研究成果の早期普及を強化した。
課題分析	① 課題	・農業技術センターで開発した技術を活用し、産地化や担い手の経営改善に向けた動きが進んでいる地域、品目がある一方で、個々の取り組みにとどまり、積極的な推進ができていない地域、品目もある。
	② 原因	・ハウス資材や燃料・肥料等の高騰により担い手の規模拡大や新規作付けを積極的に推進できていない。 ・土壌条件が悪い圃場や、労働力が不足し作業がうまく回らない対象において収量が上がってなおらず、規模拡大に消極的。
	③ 方向性	・これまでに開発した技術についても現場での活用実態を検証し、担い手や産地の実態に合わせて技術の選択や組み合わせができるよう、技術普及部と連携して提案、定着を図っていく。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	農業技術センター試験研究費
---------	---------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値	30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値	
		実績値	17.0	19.0	21.0	23.5	(R7.1 予定)			
		達成率	—	63.4	60.0	58.8	—			—
4	水田園芸拠点数【当該年度4月～3月】	目標値	13.0	42.0	55.0	70.0	85.0	カ所	累計値	
		実績値	5.0	15.0	27.0	27.0	30.0			
		達成率	—	115.4	64.3	49.1	42.9			—
5	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	目標値	37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値	
		実績値	36.6	39.9	42.3	45.0	46.7			
		達成率	—	107.9	105.8	104.7	99.4			—
6	担い手の目標コスト(9,600円/60kg)達成率【当該年度3月時点】	目標値	0.0	15.0	46.0	57.0	67.0	%	単年度値	
		実績値	0.0	0.0	7.8	4.2	7.6			
		達成率	—	—	52.0	9.2	13.4			—
7		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		%
8		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		%
9		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		%
10		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		%

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農業経営課

事務事業の名称		農業改良普及事業			
目的	誰(何)を対象として	認定農業者や認定新規就農者等の経営改善に意欲的な農業者や生産組織	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	担い手の確保・育成や産地づくり、地域づくりを通じて、農業生産力を向上させる		38,668	46,722
			うち一般財源 (千円)	29,582	37,536
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・農業改良普及指導計画に基づき、農林水産基本計画の重点推進事項の推進に向けた普及活動を行う ・各地域の農業士会との連携により、新規就農者の確保や担い手の育成を図る ・普及職員を対象とした栽培、経営、GAP指導等に関する研修を実施し、資質の向上を図る ・水田園芸(ミニトマト、アスパラガス)において、環境モニタリングを活用した普及指導を行い、生産性を向上させる 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者支援に関する普及員研修の強化 ・環境モニタリングデータと生育調査を組み合わせた栽培指導の手引きを活用した普及指導を実施 			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0	39.0	44.0	40.0	38.0			
		達成率	—	65.0	73.4	66.7	63.4	—	%	
2	認定新規就農者のうち、Uターン者数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値
		実績値	18.0	23.0	17.0	16.0	19.0			
		達成率	—	76.7	56.7	53.4	63.4	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズに合致した提案ができた取組は関係機関と推進体制を構築し、課題に対してチームで対応する仕組みづくりができた。 ・ひとづくりにおいては支援対象を重点化し経営改善に向けた指導に取り組んだ。 ・ものづくりにおいては技術的な指導により単収が改善した取り組みもある。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとづくりにおいては、資材費高騰や雇用環境の変化など外的要因に加え、地域研修制度の導入や受入経営体及び研修生の確保が進んでいない地域がある。 ・ものづくりにおいては、収量・品質を確保するための技術的改善が十分指導できていない場合がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の確保に向けて、受け入れ経営体と県農業部・農林大・市町村の連携がとれていない地域や、農業高校・農林大・農業士会の連携が十分とれていない地域がある。 ・効率的・効果的な指導方法を共有できておらず、農業者の技術習得につながっていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県農業士連絡協議会や農業人材育成連携会議等で地域における取り組みなどを情報共有し、農業部が中心となって各地域で農業士会と連携して新規自営就農者の確保を推進する。 ・新規就農の分野においても担当者会や普及員研修を開催し、現場での普及員の指導スキルを向上する。 ・環境モニタリングデータと生育調査結果を組み合わせた指導方法について5年度に作成した指導マニュアルの活用を実践する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	農業改良普及事業
---------	----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	認定新規就農者のうち、雇用就農からの独立自営数【当該年度4月～3月】	目標値	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度値
		実績値	4.0	7.0	9.0	12.0	4.0			
		達成率	—	35.0	45.0	60.0	20.0	—		
4	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値	78.0	156.0	223.0	298.0	402.0		経営体	累計値
		実績値	—	22.0	44.0	65.0	85.0			
		達成率	—	28.3	28.3	29.2	28.6	—		
5	集落営農組織のうち法人化した数【当該年度4月～3月】	目標値	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0		法人	単年度値
		実績値	12.0	4.0	6.0	5.0	7.0			
		達成率	—	20.0	30.0	25.0	35.0	—		
6	経営多角化(園芸、畜産)に取り組む集落営農法人の割合【当該年度4月～3月】	目標値	46.0	49.0	52.0	55.0	60.0		%	単年度値
		実績値	44.0	48.1	53.0	53.6	54.8			
		達成率	—	104.6	108.2	103.1	99.7	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農業経営課

事務事業の名称		農地利用集積の促進事業			
目的	誰(何)を対象として	認定農業者、特定農業法人、特定農業団体等の地域農業の中核となる担い手	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	農地中間管理機構を介して、賃借や売買等により農地を集積・集約化し、規模拡大や経営の安定を図る。		242,214	400,103
			うち一般財源(千円)	66,927	80,973
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 行政、農業委員会、JA、土地改良区、農地中間管理機構の5者連携による農地集積・集約化の加速化 令和7年3月末までに策定・公告が求められる地域計画について、将来の耕作者を位置付ける目標地図の確実な作成支援 基盤整備と連動した耕作条件の改善による、農地所有適格法人等の担い手への農地集積の促進 令和7年度から本格的に運用が始まる農用地利用集積等促進計画について、農地中間管理機構と連携した手続きマニュアルの作成 令和7年度からの農用地利用集積等促進計画の認可・公告にかかる市町村への権限移譲に向けた準備 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 農業経営基盤強化促進法の改正に伴う地域計画の推進 農地中間管理事業の推進に関する法律の改正に伴う農用地利用集積等促進計画の手続きの整理 			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値		-	22.0	44.0	65.0	85.0		
		達成率		-	28.3	28.3	29.2	28.6		
2	担い手の目標コスト(9,600円/60kg)達成率【当該年度3月時点】	目標値		0.0	15.0	46.0	57.0	67.0	%	単年度値
		実績値		0.0	0.0	7.8	4.2	7.6		
		達成率		-	-	52.0	9.2	13.4		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 担い手への農地集積の状況：R5担い手への農地集積面積13,549ha/耕地面積35,800ha=集積率37.8% H26担い手への農地集積面積10,390ha/耕地面積37,700ha=集積率27.6% 農地中間管理機構の借入面積・転貸面積：R5借入面積1,012ha、R5転貸面積1,198ha H26～R5借入面積累計7,479ha、H26～R5転貸面積累計7,176ha 年間集積目標面積に対する機構の寄与度：R5新規集積面積267.1ha/年間目標面積1,560ha=17.1% 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 担い手への農地集積面積は10年間で3,159ha増加し、集積率も10.2%増加した。伸び率は毎年1%程度であるが、着実に担い手への集積が伸びている。 農地中間管理機構による借入及び転貸も着実に進んでおり、農地中間管理機構の担い手への集積に対する寄与度は毎年、全国でも上位に位置している。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 本県は中山間地域が農地の大半を占め、農地が狭隘であることや分散していることなどから生産状況が悪く、担い手が農地を借り入れしにくい。平野部に比べて集積が進んでいない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 個人の認定農業者は集落営農組織と異なり、規模拡大に向けた地域の協力が得られにくい。 中山間地域では、農地の出し手はいるが、受け手となる担い手が不足している。また、一定規模(10ha以上)の経営面積を有する経営体数の割合は平坦部に比して半分程度である。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域での集積を進めるため、定年帰農者やUターン者等新たに営農を開始する者への支援と参入に向けた事業推進。 ほ場整備と併せた集落営農の法人化を進め、農地の受け皿づくりの促進を図る。 地域計画にかかる目標地図の作成において、将来的に農地を耕作する者の明確化と着実な権利移転の実施

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		農業制度資金融資事業				
目的	誰(何)を対象として	認定農業者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	規模拡大や多角化、集約化、生産性の向上に向けて、円滑に資金調達ができる環境を整備する		941,754	3,144,897	
			うち一般財源 (千円)	22,428	24,743	
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・利子補給や原資預託により、低利・無利子での農業制度資金の利用環境の整備に取り組んでいる ・農業信用基金協会への出えん・損失補填により、無担保・無保証人で農業制度資金が利用できる環境を整備している 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・近年の物価高騰等に対し、関係機関と協力して、農業者の負担が少なく、利用しやすい融資制度を迅速に創設した。(R6エネルギー価格・物価高資金) ・関係機関との情報共有と連絡調整を図るため、7月に担当者会議を開催し、各種制度資金の概要、状況等について説明予定。 				
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値		-	22.0	44.0	65.0	85.0		
		達成率		-	28.3	28.3	29.2	28.6		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<主な農業制度資金のR5融資実績> ・農業近代化資金 461百万円(対前年+106百万円) ・農業経営改善促進資金(スーパーS資金) 548百万円(対前年 +27百万円) ・令和5年度新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等対策資金 463百万円								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・農業近代化資金は、32件、461百万円の融資が実行され、農業者の経営改善に向けて活用が図られた。また、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けた農業者に対しては、49件、463百万円の融資が実行され、こうした農業者の経営継続・安定に向けて活用が図られている。 ・R2年度コロナ資金では、償還開始期限を前に据置期間を1年間延長可能とする制度拡充を行い、借入農業者の負担軽減を図った。 ・大雨や台風などの異常気象が常態化する中、こうした災害により被害を受けた農業者を資金面で迅速に支える体制が構築できた。
課題分析	① 課題	・災害等による被害に加え、営農資材等の物価高騰の影響による経営状況の悪化などにより、返済条件の緩和が必要となる農業者が出てくる可能性がある。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・融資機関と関係機関(県、市町村、JAなど)が連携して情報共有を進め、適切で迅速な資金への誘導等を行う。 ・災害や経済変動等にあたっては、関係機関と協力して、農業者の負担が少なく、利用しやすい融資制度を迅速に創設する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農業経営課

事務事業の名称		就農促進活動事業			
目的	誰(何)を対象として	・就農相談者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・効率的な就農相談及び的確な就農支援を実施し、就農促進を図る。		13,659	16,723
			うち一般財源 (千円)	13,659	16,723
令和6年度の取組内容		・青年農業者等育成センター就農促進事業 青年農業者等育成センター(公益財団法人しまね農業振興公社)が農業経営基盤強化促進法に基づき実施する就農支援措置と連携し、県内外在住者問わず就農相談等の就農促進業務を実施			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・重点推進事項を主体に農地確保を含めた就農までのプロセスの記載と資材高騰を受け経営モデルの見直しを行った就農パッケージを作成 ・県内在住者を対象とした県内就農相談会について開催時期や内容を見直して開催			
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0	39.0	44.0	40.0	38.0			
		達成率	—	65.0	73.4	66.7	63.4	—	%	
2	認定新規就農者のうち、Uターン者数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値
		実績値	18.0	23.0	17.0	16.0	19.0			
		達成率	—	76.7	56.7	53.4	63.4	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		1. 直近の年度別新規就農相談会等新規相談件数 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 462件 415件 359件 409件 335件 2. 直近の包括的就農パッケージ数 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 28PC 81PC 67PC 35PC 32PC								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・重点推進事項(水田園芸など産地づくり)に関連した内容で地域研修制度を記載したパッケージを作成し、それを活用して就農相談を実施した。資材高騰の影響により既存の施設園芸の経営モデルでは成り立たない実態があり、施設園芸+露地等の営農モデルを作成して、地域へ提案した。パッケージ品目による認定新規就農者は約6割となった。(R3:19/44人、R4:23/40人、R5:22/38人) ・県内在住者向けの県内就農相談会について市町村の希望等を確認し、10月に農林大学校(大田市)にて開催(R4:11月、同所)。内容について、新規就農者のセミナー講演を実施。新規相談者13人を確保した。
課題分析	① 課題	・就農希望者の関心事である農地について、確保をイメージできるパッケージが少ないことや資材高騰の影響による経営モデルの見直しを必要とするパッケージが多い。 ・地域が必要とする担い手が不足。
	② 原因	・具体的な農地確保までのプロセスや資材高騰に対応した営農モデルの提案が不十分。 ・県内在住者による就農希望者の確保が不十分。
	③ 方向性	・具体的な農地確保のプロセスの事例や資材高騰に対応した営農モデルの作成と提案によって、各パッケージの充実を図る。 ・定年帰農者等多様な担い手を含め新規就農者を県内および近隣県から確保するために、県内就農相談会の開催場所や広報活動を工夫する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	就農促進活動事業
---------	----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	認定新規就農者のうち、雇用就農からの独立自営数【当該年度4月～3月】	目標値	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0		人	単年度 値
		実績値	4.0	7.0	9.0	12.0	4.0			
		達成率	—	35.0	45.0	60.0	20.0	—		
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農業経営課

事務事業の名称		担い手総合支援事業			
目的	誰(何)を対象として	認定農業者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・他産業並みの所得確保に向け、販売額1,000万円以上を達成する。		24,729	104,490
			うち一般財源 (千円)	9,567	22,942
令和6年度の取組内容	<p><中核的な担い手の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・他産業並みの所得確保に向け、販売額1,000万円以上を目指す認定農業者、認定新規就農者等を重点指導対象に位置づけ、経営発展に向けたロードマップの策定と見直しを行い、その達成に向けた取組を支援。 ・農業経営・就農支援センターが行う専門家派遣、地域農業再生協議会による担い手のサポート活動等を支援し、中核的な担い手の育成を図る。 <p><集落営農の経営改善>集落営農組織の法人化、多角化、広域連携による経営効率化の推進及び啓発活動の取組を支援。</p>				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・単に販売額1,000万円以上を志向する者だけでなく、地域農業や産地を維持・発展させるために必要な認定新規就農者等を新たに支援対象に追加。(中核的) ・農業部単位での相談会の開催等により、組織化・法人化・広域化の実践と新たな掘り起こし活動を継続実施。(集落営農) 				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値		-	22.0	44.0	65.0	85.0		
		達成率		-	28.3	28.3	29.2	28.6		
2	集落営農組織のうち法人化した数【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	法人	単年度値
		実績値		12.0	4.0	6.0	5.0	7.0		
		達成率		-	20.0	30.0	25.0	35.0		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者数(うち法人数)は、R1:1,229(408)、R2:1,213(415)、R3:1,197(418)、R4:1,171(419)、R5:1,151(471)と、年々減少傾向にある ・集落営農組織数(うち法人数)は、R1:669(257)、R2:663(260)、R3:671(264)、R4:673(265)、R5:666(272)で推移 ・広域連携組織数は、R1:19、R2:24、R3:23、R4:24、R5:25で推移 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p><中核的な担い手の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロードマップ作成経営体は、前年比27経営体増加の304(卒業者を含む)となり、引き続き経営発展に向けた取組支援をロードマップに沿って進めている状況である。 <p><集落営農の経営改善></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業部単位で、地域や集落での課題解決に向けた個別相談会を開催した結果、29組織(新規:24、継続:5)の参加があり、地域での課題解決に向けた話し合いが継続されている。水田園芸を推進した結果、多角化取組法人は7組織増の149組織(54.8%)となった。
課題分析	① 課題	<p><中核的な担い手の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者が304経営体に増加したが、このうち卒業者も38経営体あり、引き続き支援対象者の掘り起こしが必要となっている。 <p><集落営農の経営改善></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談会に参加した組織に対するフォローアップ活動が不十分な事例があった。
	② 原因	<p><中核的な担い手の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営拡大を志向する経営体や販売額1,000万円以上を目指す認定新規就農者を追加したが、経営体数は不十分な状況。 ・若手普及員の増加等により、個々のロードマップの具体的な目標設定や達成に必要な支援策が十分に解析されておらず、普及活動が思うように進んでいない。 <p><集落営農の経営改善></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談会後に農繁期(稲刈りシーズン)となり、本格的な話し合いに至るまでに時間を要した。
	③ 方向性	<p><中核的な担い手の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者の経営全般をふまえた改善策の提案方法等に関する研修を行い、若手普及員のスキルアップを図るとともに、支援対象者の追加や見直しについて農業部と整理・協議を行い、ロードマップの達成に向けた支援体制を強化する。 <p><集落営農の経営改善></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談会開催時期を6月～7月に行い、稲刈りまでに支援方向を整理し法人化スケジュール等を提示する。 ・相談会前に農業部でヒアリングを行い参加組織の課題を把握、明確化することで、課題解決への具体的なアドバイスを行う。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	担い手総合支援事業
---------	-----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	経営多角化に資する集落営農の広域連携組織数【当該年度4月～3月】	目標値	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	組織	%	単年度 値
		実績値	3.0	5.0	0.0	1.0	1.0			
		達成率	—	100.0	—	20.0	20.0			
4	経営多角化(園芸、畜産)に取り組む集落営農法人の割合【当該年度4月～3月】	目標値	46.0	49.0	52.0	55.0	60.0	%	%	単年度 値
		実績値	44.0	48.1	53.0	53.6	54.8			
		達成率	—	104.6	108.2	103.1	99.7			
5		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
6		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
7		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
8		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
9		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
10		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		農林大学校における教育研修				
目的	誰(何)を対象として	2年課程学生 1年課程学生(短期養成コース(農業科)、早期養成コース(林業科))	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	研修教育を実施し、農林業への就業を誘導することで新規就業者を育成する		44,778	52,958	
			うち一般財源 (千円)	39,222	47,573	
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・講義や実習の実施により、就業に必要な基礎的な知識・技術を習得させる ・農業高校生等を対象に、オープンキャンパス、高校訪問を実施し、入学生を確保する ・地域農業再生協議会との連携により、就農ガイダンスや学生との交流会を開催し、就農の促進を図る ・県内高校が取り組む林業学習において、2年生以降も林業学習を行う専攻科を選択するよう、専攻分属前の1年生での学習内容を充実。林業科での体験学習や学生との交流会を開催し、入学生を確保する 					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)農業法人等説明会、就農ガイダンスを開催し、早い段階から就農への意識醸成を図る。 ・(林業)女子高校生と女性就業者との交流会を開催し、林業の魅力・仕事内容を伝える。 					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0	39.0	44.0	40.0	38.0			
		達成率	—	65.0	73.4	66.7	63.4	—	%	
2	林業新規就業者数【当該年度4月～3月】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	人	単年度値
		実績値	86.0	90.0	83.0	83.0	85.0			
		達成率	—	112.5	103.8	103.8	106.3	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)令和2年度以降、卒業生の就農者数は着実に増加しており、令和5年度卒業生は過去最高の39名が就農(雇用就農含む)した。 ・(林業)令和5年度に県内高校25校に対して林業学習を実施した結果、令和6年度の林業科入学生は14名(うち女性は過去最高の4名)を確保。令和5年度卒業生11名のうち10名が林業事業体へ就業した。(森林組合5名、民間事業体5名、木材加工・造園等1名)。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)令和3年度から5年度までは定員を上回る入学生を確保できていたが、令和6年度入学生は33名(2年課程19名、短期養成コース14名)と定員を下回った。 ・(農業)農業科短期養成コースでは卒業生全員が就農したが、2年課程卒業生の就農割合は64%に留まっている。 ・(林業)入学者は近年増加傾向にあるが、令和6年度入学生は14名(2年課程)と定員を下回った。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)令和5年度農業高校3年生の学生数や就職への変更等により農林大学校志望者数が減少。特に、2年課程の出身学校長推薦による入学生が例年より少なかったのが大きな要因。(R5:21名、R6:12名) ・(農業)2年課程において、1年次から将来に向けた就農準備を計画的に実施する環境が不足している。 ・(林業)林業学習は林業就業者や農林大学校に対するイメージを一定程度伝えることができているが、より深く知りたい学生への対応が不足。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)農業高校だけでなく、普通高校も含めた働きかけで希望者の増加を図る。また、令和6年度は就農意欲を持つ高校生を対象に農業や農林大学校への関心が深まる研修会を開催し、志望者の確保を図る。 ・(農業)就農に関したキャリア教育を1年次から計画的に実施し新規就農者の育成確保を目指す。 ・(林業)林業の魅力・仕事内容をより深く、直接的に高校生へ伝えるため、高校生・農林大生・林業就業者との交流会開催等の取組を各地域事務所において強化する他、県内林業事業体が林業学習に積極的に参画する仕組みを導入。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		農林大学校再編拡充事業				
目的	誰(何)を対象として	2年課程学生 1年課程学生(短期養成コース(農業科)、早期養成コース(林業科))	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	研修教育を実施し、農林業への就業を誘導することで新規就業者を育成する		35,543	46,228	
			うち一般財源 (千円)	29,516	39,290	
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・講義や実習の実施により、就業に必要な基礎的な知識・技術を習得させる ・農業高校生等を対象に、オープンキャンパス、高校訪問を実施し、入学生を確保する ・地域農業再生協議会との連携により、就農ガイダンスや学生との交流会を開催し、就農の促進を図る ・県内高校が取り組む林業学習において、2年生以降も林業学習を行う専攻科を選択するよう、専攻分属前の1年生での学習内容を充実。林業科での体験学習や学生との交流会を開催し、入学生を確保する 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)学生への就農パッケージに係る情報提供や担い手育成協定先とのマッチング等において市町村や農業法人との連携を強化 ・(林業)入学者の増加に対応した実習を行うため実習環境を整備 				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0	39.0	44.0	40.0	38.0			
		達成率	—	65.0	73.4	66.7	63.4	—	%	
2	林業新規就業者数【当該年度4月～3月】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	人	単年度値
		実績値	86.0	90.0	83.0	83.0	85.0			
		達成率	—	112.5	103.8	103.8	106.3	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)令和2年度以降、卒業生の就農者数は着実に増加しており、令和5年度卒業生は過去最高の39名が就農(雇用就農含む)した。 ・(林業)令和5年度に県内高校25校に対して林業学習を実施した結果、令和6年度の林業科入学生は14名(うち女性は過去最高の4名)を確保。令和5年度卒業生11名のうち10名が林業事業体へ就業した。(森林組合5名、民間事業体5名、木材加工・造園等1名)。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)令和3年度から5年度までは定員を上回る入学生を確保できていたが、令和6年度入学生は33名(2年課程19名、短期養成コース14名)と定員を下回った。 ・(農業)農業科短期養成コースでは卒業生全員が就農したが、2年課程卒業生の就農割合は64%に留まっている。 ・(林業)入学者は近年増加傾向にあるが、令和6年度入学生は14名(2年課程)と定員を下回った。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)令和5年度農業高校3年生の学生数や就職への変更等により農林大学校志望者数が減少。特に、2年課程の出身学校長推薦による入学生が例年より少なかったのが大きな要因。(R5:21名、R6:12名) ・(農業)2年課程において、1年次から将来に向けた就農準備を計画的に実施する環境が不足している。 ・(林業)林業学習は林業就業者や農林大学校に対するイメージを一定程度伝えることができているが、より深く知りたい学生への対応が不足。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)農業高校だけでなく、普通高校も含めた働きかけで希望者の増加を図る。また、令和6年度は就農意欲を持つ高校生を対象に農業や農林大学校への関心が深まる研修会を開催し、志望者の確保を図る。 ・(農業)就農に関したキャリア教育を1年次から計画的に実施し新規就農者の育成確保を目指す。 ・(林業)林業の魅力・仕事内容をより深く、直接的に高校生へ伝えるため、高校生・農林大生・林業就業者との交流会開催等の取組を各地域事務所において強化する他、県内林業事業体が林業学習に積極的に参画する仕組みを導入。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農業経営課

事務事業の名称		自作農財産管理事務			
目的	誰(何)を対象として	農地法等の規定に基づき県(法定受託事務)が管理している国有財産(自作農財産)	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	自作農財産の管理を適正に行う。 ※戦後の農地改革等で国が取得し、現在も国が管理している土地		2,227	3,870
			うち一般財源(千円)	0	0
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・自作農財産台帳の整備、草刈りなどの維持管理、越境物がないかどうか等の現地確認を行う。 ・売り渡しているにもかかわらず移転登記がされていない自作農財産について、正当な権利の回復のため、登記簿、買収・売渡計画書等を調査し、登記を是正する。 ・買受けの意向等がある自作農財産がある場合、国に引き継ぐための処理を行う。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値		-	22.0	44.0	65.0	85.0		
		達成率		-	28.3	28.3	29.2	28.6		
2	担い手の目標コスト(9,600円/60kg)達成率【当該年度3月時点】	目標値		0.0	15.0	46.0	57.0	67.0	%	単年度値
		実績値		0.0	0.0	7.8	4.2	7.6		
		達成率		-	-	52.0	9.2	13.4		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		現地調査実施状況 R元年度 44件、 R2年度 44件、 R3年度 38件、 R4年度 41件、 R5年度 38件 登記は正 R元年度 3件、 R2年度 5件、 R3年度 1件、 R4年度 1件、 R5年度 1件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県の台帳記載財産64筆のうち38筆の現地調査を行い、自作農財産の状況を把握した。 ・現地調査の結果、雑草の繁茂により周辺に影響を及ぼすおそれがある所は、除草することにより、地域住民の生活環境が改善された。 ・土地の権利関係の調査の結果、登記が誤っているものは是正した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		<ul style="list-style-type: none"> ・台帳に記載されていない財産(自作農財産の可能性のある農林省名義の土地)で、土地の権利関係が不明確なものがある。 ・農地改革を戦後の短期間で実施するため特例による登記がなされ、登記が実態と異なるものが多数存在し、農林省名義の土地の全容が把握ができていない。 ・登記簿、買収・売渡計画書等を調査し、登記が誤っている場合には登記の是正を囑託する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農業経営課

事務事業の名称		新規就農者確保・育成事業			
目的	誰(何)を対象として	・就農希望者、新規就農者(就農5年以内)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・本県の農業が維持発展できるように安定的に就農者を確保する。		42,341	65,517
			うち一般財源 (千円)	29,421	44,403
令和6年度の取組内容		・水田園芸、有機農業の産地づくりと一体となった新規就農者の確保を進めるため、市町村と連携した地域研修事業を実施 ・県外相談会や県内での体験相談ツアーなど対面による相談機会の確保			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・水田園芸品目による研修生を確保するため、研修受け入れ先となる新たな協定経営体を確保し、地域研修を推進 ・就農相談関係では県外での就農相談から県内での短期体験、移住・産業体験までつなげる施策を関連づけて実施			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類																		
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値																		
		実績値	33.0	39.0	44.0	40.0	38.0																					
		達成率	—	65.0	73.4	66.7	63.4	—			%																	
2	認定新規就農者のうち、Uターン者数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値																		
		実績値	18.0	23.0	17.0	16.0	19.0																					
		達成率	—	76.7	56.7	53.4	63.4	—			%																	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		近年の新規自営就農者の推移 <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規自営就農者数</td> <td>47人</td> <td>60人</td> <td>55人</td> <td>57人</td> <td>45人</td> </tr> <tr> <td>うちUターン者数</td> <td>26人</td> <td>41人</td> <td>25人</td> <td>30人</td> <td>24人</td> </tr> </tbody> </table>										令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	新規自営就農者数	47人	60人	55人	57人	45人	うちUターン者数	26人	41人	25人	30人	24人
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																							
新規自営就農者数	47人	60人	55人	57人	45人																							
うちUターン者数	26人	41人	25人	30人	24人																							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・重点推進事項である水田園芸、有機農業の地域研修事業の研修生2名(R4:3名)を確保。 ・コロナ禍のオンラインによる就農相談は自宅等で手軽に参加できるため相談件数の確保には寄与するが参加者の就農意欲は全体的に低いため、対面の就農相談に切り替えた。就農相談ツアーも対面にて実施した。
課題分析	① 課題	・水田園芸・有機農業の地域研修事業の研修生が少ない。 ・他産業においても人材確保の動きが活発化しており、相談件数は減少した。就農相談ツアーから継続した就農相談等につながる割合が低い。
	② 原因	・水田園芸品目(アスパラガス、ミニトマト)が施設資材高騰によって取り組みづらい状況にある。 ・相談から体験、移住、就農等を一体的に行う仕組が不十分。
	③ 方向性	・水田園芸、有機農業の産地づくりと一体となった新規就農者の確保をさらに進めるため、市町村と連携した地域研修事業を実施 ・就農相談と短期の体験ツアーからその先にある移住による産業体験、就農につながるよう、民間会社のノウハウを活用するなどにより、就農への意識の高い希望者確保に向けた取組を実施する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	新規就農者確保・育成事業
---------	--------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	認定新規就農者のうち、雇用就農からの独立自営数【当該年度4月～3月】	目標値	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0		人	単年度 値
		実績値	4.0	7.0	9.0	12.0	4.0			
		達成率	—	35.0	45.0	60.0	20.0	—		
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課
-----	-------

事務事業の名称		就農準備・経営開始資金			
目的	誰(何)を対象として	・就農に向けた研修者、認定新規就農者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・次代を担う農業者を目指す者に対して資金を交付し、研修の支援と就農後の経営確立を支援する。		186,867	303,000
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容		・就農を目指す研修者に対して、12.5万円/月(最大年間150万円)を最長2年間交付 ・認定新規就農者に対して、12.5万円/月(最大年間150万円)を最長3年間交付(旧制度対象者は最長5年間交付) ・水田園芸、有機農業の産地づくりと一体となった新規就農者の確保を進めるため、市町村と連携した地域研修事業を実施			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・農大在学中から自営就農希望者(雇用経由を含む)に係る地域との情報共有の仕組み等を行う ・水田園芸品目による研修生を確保するため、対象品目をアスパラガス、ミニトマトの2品目から露地4品目を加え6品目にて実施			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類																														
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度 値																														
		実績値	33.0	39.0	44.0	40.0	38.0																																	
		達成率	—	65.0	73.4	66.7	63.4	—	%																															
2	認定新規就農者のうち、Uターン者数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度 値																														
		実績値	18.0	23.0	17.0	16.0	19.0																																	
		達成率	—	76.7	56.7	53.4	63.4	—	%																															
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		1. 近年の農業次世代人材投資事業(準備型、経営開始型)と就農準備資金・経営開始資金(R4年度開始)の活用者数 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>準備型、就農準備資金</td> <td>全体数 29人</td> <td>29人</td> <td>27人</td> <td>25人</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち新規活用者数 9人</td> <td>19人</td> <td>18人</td> <td>14人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>経営開始型、経営開始資金</td> <td>全体数 131人</td> <td>132人</td> <td>123人</td> <td>122人</td> <td>122人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち新規活用者数 26人</td> <td>29人</td> <td>26人</td> <td>25人</td> <td>23人</td> </tr> </tbody> </table>										令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	準備型、就農準備資金	全体数 29人	29人	27人	25人	24人		うち新規活用者数 9人	19人	18人	14人	15人	経営開始型、経営開始資金	全体数 131人	132人	123人	122人	122人		うち新規活用者数 26人	29人	26人	25人	23人
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																			
準備型、就農準備資金	全体数 29人	29人	27人	25人	24人																																			
	うち新規活用者数 9人	19人	18人	14人	15人																																			
経営開始型、経営開始資金	全体数 131人	132人	123人	122人	122人																																			
	うち新規活用者数 26人	29人	26人	25人	23人																																			

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・農林大学在校生に対する事業活用が継続的に行われており、短期養成コースの卒業後に認定新規就農者となる者は9名(R4:11名)であった。 ・重点推進事項である水田園芸、有機農業の地域研修事業の研修生を2名(R4:3名)確保。
課題分析	① 課題	・農大生(2年課程)卒業後の自営就農者が少ない。 ・水田園芸・有機農業の地域研修事業の研修生が少ない。
	② 原因	・農大在学中から自営就農希望者(雇用経由を含む)に係る地域との情報共有の仕組み等が不十分 ・水田園芸品目(アスパラガス、ミニトマト)が施設資材高騰によって取り組みづらい状況にある。
	③ 方向性	・農大在学中から自営就農希望者(雇用経由を含む)に係る地域との情報共有の仕組み等を行う。 ・水田園芸、有機農業の産地づくりと一体となった新規就農者の確保をさらに進めるため、市町村と連携した農地を含む就農パッケージづくりと地域研修事業を実施する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	就農準備・経営開始資金
---------	-------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	認定新規就農者のうち、雇用就農からの独立自営数【当該年度4月～3月】	目標値	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0		人	単年度 値
		実績値	4.0	7.0	9.0	12.0	4.0			
		達成率	—	35.0	45.0	60.0	20.0	—		
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農業経営課

事務事業の名称		農地利用最適化推進支援事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村農業委員会、島根県農業会議	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	農地を効率的かつ安定的に利用できるようにする		151,910	194,356
			うち一般財源 (千円)	4,134	4,239
令和6年度の取組内容	市町村農業委員会において、法令業務や農地利用の最適化活動が着実に実施されるよう、県農業会議と連携し、研修会等で求められる活動内容を正確に伝えるとともに、優良事例などの題材を活用して具体的な活動方法を提示する。また、農業委員会が中心となり地域の将来の農地利用の姿(「目標地図」)の作成を進めるため、農業委員や農地利用最適化推進委員に対して積極的なタブレットアプリ(＝農業委員会サポートシステム)の活用を推進する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・農業委員や農地利用最適化推進委員を対象に、タブレットの活用に向けた研修会を開催し周知を図った。 ・5年ぶりとなる農業委員・農地利用最適化推進委員を対象とした県域での研修大会を開催し、地域計画の概要や目標地図作成の進め方について理解を促した。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値		-	22.0	44.0	65.0	85.0		
		達成率		-	28.3	28.3	29.2	28.6		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		農地利用最適化交付金成果実績取組市町村数 令和元年度:5市町 令和2年度:6市町 令和3年度:6市町 令和4年度:17市町 令和5年度:17市町 ※令和4年度の制度改正により、成果実績に対して交付される仕組みとなったことから取組市町村数が増えた。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県農業会議と連携して行う研修等の実施により、農業委員会で農地利用最適化活動の内容(農地の集積・集約化、遊休農地解消に向けた活動、新規参加者による利用)の理解が進みつつある。特に、地域計画にかかる目標地図の作成に当たっては、県内各地域で農業委員会の積極的な関与により案の作成が進んでいる。
課題分析	① 課題	地域計画については令和6年度中の策定が求められるが、日々の農業委員会活動の中で農地の出し手・受け手の意向を的確に把握するなど、目標地図に情報がきちんと反映されるような対応が必要。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	農業委員会での年間活動目標の設定、市町村と連携した計画的な目標地図の作成の他、農業委員会サポートシステムの積極的な活用による効率性が求められる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課
-----	-------

事務事業の名称		中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・中核的な経営体を目指す自営就農者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・他産業並みの所得確保に向け、販売額1,000万円以上を達成する。		353,284	462,428
			うち一般財源 (千円)	291,229	407,428
令和6年度の取組内容	<新規自営就農者の確保>・雇用就農や研修を経て独立・自営を目指す担い手育成協定制度による受入経営体を増加させ、新規就農者の安定確保体制を確立する。 <中核的な担い手の育成>・販売額1,000万円以上を目指す認定農業者、認定新規就農者等を重点対象に位置づけ、経営発展に向けたロードマップの策定と見直しを行い、その達成に向けた取組を支援。 <集落営農の経営改善>・集落営農の法人化、多角化、広域連携による経営効率化の推進及び啓発活動の取組を支援。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・雇用就農から独立自営を目指す農林大学生への協定制度の周知や協定経営体との交流機会を拡大。(新規自営就農) ・販売額1,000万円以上だけでなく、地域農業や産地の維持・発展に必要な認定新規就農者等を支援対象に追加。(中核的) ・農業部単位での相談会の開催等により、組織化・法人化・広域化の実践と新たな掘り起こし活動を継続実施。(集落営農)				
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0	39.0	44.0	40.0	38.0			
		達成率	—	65.0	73.4	66.7	63.4	—	%	
2	認定新規就農者のうち、Uターン者数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値
		実績値	18.0	23.0	17.0	16.0	19.0			
		達成率	—	76.7	56.7	53.4	63.4	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・新規自営就農者は、R1:47人、R2:60人、R3:55人、R4:57人、R5:45人で推移 ・認定農業者数(うち法人数)は、R1:1,229(408)、R2:1,213(415)、R3:1,197(418)、R4:1,171(419)、R5:1,151(471)と、年々減少傾向にある ・集落営農組織数(うち法人数)は、R1:669(257)、R2:663(260)、R3:671(264)、R4:673(265)、R5:666(272)で推移 ・広域連携組織数は、R1:19、R2:24、R3:23、R4:24、R5:25で推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<新規自営就農者の確保> 一旦雇用就農し、自営就農を目指すための担い手育成協定制度で、新たに5経営体と県、市町村が協定を締結した。(合計42経営体・R5年度末) <中核的な担い手の育成> ロードマップ作成経営体は、前年比27経営体増加の304(卒業者を含む)となり、引き続き経営発展に向けた取組を支援しており、約9割の243経営体がロードマップに沿って順調に進んでいる状況である。 <集落営農の経営改善> 農業部単位で、地域や集落での課題解決に向けた個別相談会を開催した結果、29組織(新規:24、継続:5)の参加があり、地域での課題解決に向けた話し合いが継続されている。水田園芸を推進した結果、多角化取組法人は7組織増の149組織(54.8%)となった。
課題分析	① 課題	<新規自営就農者の確保> ・年間60人の認定新規就農者を確保するためには、雇用から自営就農へ後押しする経営体が不足している。 <中核的な担い手の育成> ・支援対象者が304経営体増加したが、卒業者も38経営体あり、引き続き支援対象者の掘り起こしが必要となっている。 <集落営農の経営改善> ・相談会に参加した組織に対するフォローアップ活動が不十分な事例があった。
	② 原因	<新規自営就農者の確保>・雇用就農から独立自営就農を後押しできる経営体の掘り起こしや関係者の連携が不十分。 <中核的な担い手の育成> ・経営拡大を志向する経営体や販売額1,000万円以上を目指す認定新規就農者を追加したが、経営体数は不十分な状況。 ・若手普及員の増加等により、個々のロードマップの具体的な目標設定や達成に必要な支援策が十分に解析されておらず、普及活動が思うように進んでいない。 <集落営農の経営改善>・相談会後に農繁期(稲刈りシーズン)となり、本格的な話し合いに至るまでに時間を要した。
	③ 方向性	<新規自営就農者の確保>・自営就農を後押しする経営体を地域の関係機関と連携して50まで増やしつつ独立までのフォロー体制を整え、独立自営就農者を確保する。 <中核的な担い手の育成>・支援対象者の経営全般をふまえた改善策の提案方法等に関する研修を行い、若手普及員のスキルアップを図るとともに、支援対象者の追加や見直しについて農業部と整理・協議を行い、ロードマップの達成に向けた支援体制を強化する。 <集落営農の経営改善>・相談会を6月～7月に行い、稲刈りまでに支援方向を整理し法人化スケジュール等を提示する。 ・相談会前に農業部でヒアリングを行い参加組織の課題を把握、明確化することで、課題解決への具体的なアドバイスを行う。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業
---------	------------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	認定新規就農者のうち、雇用就農からの独立自営数【当該年度4月～3月】	目標値	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度値
		実績値	4.0	7.0	9.0	12.0	4.0			
		達成率	—	35.0	45.0	60.0	20.0	—		
4	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値	78.0	156.0	223.0	298.0	402.0		経営体	累計値
		実績値	—	22.0	44.0	65.0	85.0			
		達成率	—	28.3	28.3	29.2	28.6	—		
5	集落営農組織のうち法人化した数【当該年度4月～3月】	目標値	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0		法人	単年度値
		実績値	12.0	4.0	6.0	5.0	7.0			
		達成率	—	20.0	30.0	25.0	35.0	—		
6	経営多角化に資する集落営農の広域連携組織数【当該年度4月～3月】	目標値	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0		組織	単年度値
		実績値	3.0	5.0	0.0	1.0	1.0			
		達成率	—	100.0	—	20.0	20.0	—		
7	経営多角化(園芸、畜産)に取り組む集落営農法人の割合【当該年度4月～3月】	目標値	46.0	49.0	52.0	55.0	60.0		%	単年度値
		実績値	44.0	48.1	53.0	53.6	54.8			
		達成率	—	104.6	108.2	103.1	99.7	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農業経営課

事務事業の名称		地域をけん引する経営体確保対策事業			
目的	誰(何)を対象として	独自の販路や高い生産技術を持ち、地域の農業者や法人を巻き込みながら、産地化に意欲のある地域のけん引経営体	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか			2,521	29,840
			うち一般財源(千円)	1,261	14,920
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・新たに入手した参入候補経営体の情報収集と参入を希望する市町村とのマッチング ・市町村と連携した、現地調査等による誘致活動の継続 ・令和5年度に経営を開始した地域けん引経営体の経営確立支援(キュアリング実証、地域との鳥獣対策協議等) 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・新たな地域けん引経営体候補の情報収集と誘致活動の強化			
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域けん引経営体が中核となり販売額1億円以上を目指す産地数【当該年度4月～3月】	目標値		1.0	2.0	3.0	4.0	5.0	経営体	累計値
		実績値	0.0	0.0	1.0	2.0	2.0			
		達成率	—	—	50.0	66.7	50.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・誘致候補を絞り込み、その経営体の意向や経営方針をもとに取組市町村をピックアップ。 ・意欲のある市町と誘致候補パッケージを新たに5パッケージを追加作成、全35パッケージに増加した。 ・候補パッケージを提案し、参入検討中の企業を5経営体確保した。 ・このうち1経営体が参入意向を固め、集落営農と連携した有機米の産地づくりに向けた協議を開始。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・誘致経営体と参入を希望する市町村との参入協議が進まない。 ・誘致経営体と連携できる地元経営体・誘致経営体が活用できる地域資源(既存施設等)の情報が不足している。 ・受入地域における地域農業の将来像が明確になっていない(話し合いが不十分)。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村においても、誘致経営体へ提供できる農地等の情報が限られている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・外部委託事業により、新たな候補経営体の情報収集を行う。 ・検討経営体に提案する誘致パッケージに、連携を望む経営体や活用可能な地域資源の情報を充実させる。 ・市町村と県で行う誘致活動に、地元で連携可能な経営体も巻き込んで誘致活動を行う。 ・地域と連携した産地づくりを意識した参入スケジュールを提案し、経営体の参入意向を固める働きかけを強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農業経営課

事務事業の名称		多様な担い手確保・育成支援事業			
目的	誰(何)を対象として	認定農業者、集落営農組織、就農希望者、担い手不在集落	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	中核的な担い手の育成に加え、定年等帰農者など地域が必要とする多様な担い手の確保・育成により、担い手不在集落の解消を図る。		23,050	58,656
			うち一般財源 (千円)	23,050	57,891
令和6年度の取組内容	・「地域計画」や「地域農業の維持・発展に向けた仕組みづくり」の話し合いの中で、集落営農の組織化、近隣の集落営農法人や認定農業者による新たな営農開始及び定年等帰農者の営農開始等の手法により、担い手不在集落の解消を推進。 ・集落営農法人での雇用や集落営農組合員の農業経営開始(半農半集落営農)並びに半農半Xを支援し、地域が必要とする多様な担い手を確保・育成し、地域農業の維持・発展を図る。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・定年延長により、当初期待していた定年等帰農等の労働力確保が困難となる中、定年等帰農者営農開始・定着支援、集落営農雇用支援、半農半集落営農支援、半農半X支援については年齢要件を67歳以上とし、半農半集落営農支援については下限年齢を撤廃することで、事業活用による担い手不在の解消を後押しした。				
1	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	担い手不在集落解消数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		55.0	110.0	165.0	220.0	275.0	集落	累計値
		実績値	(単年度19)	21.0	42.0	70.0	79.0			
		達成率	—	38.2	38.2	42.5	36.0	—		
2	共同活動実施集落数【当該年度4月～3月】	目標値		686.0	716.0	746.0	776.0	806.0	集落	累計値
		実績値	626.0	597.0	552.0	507.0	514.0			
		達成率	—	87.1	77.1	68.0	66.3	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		担い手不在集落数	R1末 1,075	R2末 1,042 (△33)	R3末 979 (△63)	R4末 961 (△18)	R5末 966 (+5)	(センサス別担い手状況調査結果(市町村報告))		

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県が関与してR5年度に担い手不在解消した集落は9集落となった。解消手法毎の内訳は、新規組織の設立による解消が2集落、近隣の担い手による解消が4集落、地域が必要とする担い手による解消が3集落と、近年では最も少なくなった。 ・全体の担い手不在集落は、23集落が解消、4集落が担い手を必要としない集落となる一方で、認定農業者のリタイア等により新たに32集落が担い手不在となり、担い手不在集落数は966集落と、前年比5集落増加した。 ・担い手不在集落においては、新たに6集落が日本型直接支払制度(中山間地域等直接支払・多面的機能支払)による共同活動を開始した。
課題分析	① 課題	・過年度を含め、各事業メニューの活用実績が少ない。 ・担い手不在集落は、近年は認定農業者のリタイア等により、解消の一方で新たに不在となる事例も見受けられる。
	② 原因	・組織化支援については、基盤整備事業実施に合わせた組織設立はあるが、それ以外での組織の設立は少ない。 ・近隣の担い手による営農支援については、現状維持で精一杯であるところも多く、他の地域まで出向いた営農が難しい状況となっている。また、担い手不在集落では営農基盤(ほ場や水路、農道等)の状況等が整っていないところが多い。
	③ 方向性	・高齢化により既存の担い手がリタイアしていく中、個々の担い手不在集落の解消でなく、広域的に担い手を確保する取組を推進していく視点が重要。 ・「担い手不在解消」の視点のみならず、「地域計画」や「地域農業の維持・発展の仕組みづくり」の推進において、市町村等の関係機関と連携し、広域的に担い手を確保していく取組を進めていく必要がある。 ・他課と連携し、市町村・JA等関係機関向け事業説明会で情報提供を行うとともに、来年度から次期対策へ移行する日本型直接支払(中山間地域等直接支払、多面的機能支払)の組織に対して、今後の取組の検討と併せて事業活用のPRも行う。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	多様な担い手確保・育成支援事業
---------	-----------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	地域が必要とする農業人材の確保数 (R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値	25.0	50.0	75.0	100.0	125.0	人	累計値	
		実績値	(単年度3) 7.0	14.0	18.0	26.0				
		達成率	—	28.0	28.0	24.0	26.0	—	%	
4	担い手不在集落の近隣の担い手との連携数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値	30.0	60.0	90.0	120.0	150.0	集落	累計値	
		実績値	(単年度23) 14.0	24.0	37.0	41.0				
		達成率	—	46.7	40.0	41.2	34.2	—	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 産地支援課

事務事業の名称		農業競争力強化対策事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村・農協・農業者の組織する団体、地域農業再生協議会	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	地域の特色を生かした、高収益で農業競争力のある産地		1,125,987	1,118,211
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容	以下の国庫事業を活用し、産地づくりの取組みを支援 ・強い農業づくり総合支援交付金 産地として持続性を確保し、収益力を向上する仕組み ・産地生産基盤パワーアップ事業費補助金 地域の営農戦略に基づき、産地の高収益化に向けた取組み				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	事業実施主体の現状把握に努め、市町村等と協力し成果目標達成に向けた指導を推進				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0	39.0	44.0	40.0	38.0			
		達成率	—	65.0	73.4	66.7	63.4	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	国庫事業によるハウス整備状況 H30 R1 R2 R3 R4 R5 整備棟数 93 114 77 13 28 17									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・国庫補助事業の実施により、10か所で生産基盤の整備を進めることができた。 ・ハウス等整備事業を活用した新規就農者は15名であった。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

・市町村によっては担い手の確保や規模拡大の目処が立ちにくく、計画的な事業活用ができない場合がある。

・一部の市町村では改善が見られるが、多くの市町村で担い手の支援体制が整っていないため、就農や規模拡大の希望があった都度、生産基盤整備を行う受け身的な対応になっている。

・各市町村において就農パッケージの活用などにより担い手の受け入れ体制を整備し、計画的な担い手の確保や規模拡大を進め、その情報に基づく生産基盤整備計画を作成するよう市町村関係機関を指導する。
 ・各産地において振興計画(産地ビジョン)を見直し、担い手の育成・確保体制の構築などを進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	産地支援課
-----	-------

事務事業の名称		有機農業推進事業			
目的	誰(何)を対象として	生産者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	有機農業の拡大		13,316	22,676
			うち一般財源 (千円)	9,265	15,141
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・有機JAS認証を新たに取得もしくは面積拡大を図ろうとする農業者に対して認証取得経費を支援 ・有機JAS認証取得支援体制強化に向けて、講習会の開催、アドバイザーの設置、資材リストの整備等を実施 ・有機JAS認証取得者による有機農業の産地形成に必要な、技術習得や販路拡大等に関する活動を支援 ・有機JAS認証取得者による有機農業の産地形成に必要な、機械施設の取得等を支援 ・マーケットインによる有機栽培技術支援、販路拡大・物流改善に向けた活動支援、実需者への商品提案等を支援 ・しまねエコ農産物等表示ガイドライン制度の周知 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		実需ニーズに対応したロットを確保する取組を促進するため、米や野菜などの有機農産物の産地化に向けた産地ビジョンを明確にし、機械の共同利用等への支援など、産地形成に向けた取組を強化した。			
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	VII-2-2(2) 環境の保全と活用	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	目標値		0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値
		実績値	0.4	0.5	0.5	0.5	0.8			
		達成率	—	69.5	61.0	56.9	84.1	—		
2	有機JAS認定者数【当該年度4月～3月】	目標値		97.0	133.0	159.0	185.0	211.0	人	累計値
		実績値	53.0	57.0	63.0	69.0	74.0			
		達成率	—	58.8	47.4	43.4	40.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・有機JAS認証ほ場面積(耕地面積に占める割合)は、H29:222ha(0.60%)、H30:240ha(0.65%)、R1:155ha(0.42%)、R2:176ha(0.48%)、R3:181ha(0.50%)、R4:192ha(0.53%)、R5:284ha(0.79%)と推移。 ・有機JAS認証の認証者数は、H29:47事業者、H30:53事業者、R1:53事業者、R2:57事業者、R3:63事業者、R4:69事業者、R5:74事業者と推移。 ・有機農業での新規就農者数(自営就農)は、H29:2人、H30:2人、R1:5人、R2:5人、R3:3人、R4:4人、R5:1人と推移。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・マーケットインの視点で首都圏向けの販路拡大を実施。米では関西圏・関東圏に販路を持つ米卸とのマッチング、野菜では首都圏に販路を持つパートナー企業と産地訪問等の取組を行い、有機JAS認証面積、取組事業者数ともに増加。 ・実需から求められる品目やロットの確保に向け、米では多収穫米品種や除草技術等の実証ほを設置、野菜では必要の見込まれるプロックリー等の実証ほを設置し、生産拡大に向けた支援を実施。 ・JA・市町村等関係機関と連携し、経営改善意欲のある経営体の慣行栽培からの転換推進を実施。 ・しまねエコ農産物等表示ガイドラインにより、有機農業者が自らの責任で表示を行い付加価値を向上させることで、特別栽培から有機農業へのステップアップを図る仕組みを設けている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・米では、実需者とのマッチングを契機に産地の仕組みづくりが進みつつある地域がある一方で、多くは小規模な生産にとどまる。 ・施設野菜では、ハウス資材の高騰等の影響を受け、規模拡大や新規栽培者の確保が進んでいない。 ・露地野菜では、実需者ニーズのある根菜類や果菜類の生産拡大が進んでいない。 ・実証事業で構築した首都圏向けの物流は、荷量が少なく物流費が宅配便を上回る結果となり、現場での本格実装に至っていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模な生産にとどまる地域に対しては、目指す産地の姿や、育苗や機械の共同利用など具体的な仕組みが出来ていない。 ・施設野菜を主体とする経営体や新規就農志向者に対して、施設品目と露地品目を組み合わせた新たな営農類型の提案が出来ていない。 ・露地野菜では、実需者ニーズのある根菜類や果菜類は県内の栽培事例が少ないことから技術の蓄積が進んでおらず、ロットの確保に必要な安定生産技術の確立が出来ていない。 ・新たな物流網を構築しても、取組が点在しているため荷量が集まらず、コスト削減が図られていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・慣行栽培からの転換や新たな有機栽培の取組にあたって、米では育苗、除草、収量確保、乾燥調製など、野菜では調製作業の受託体制や流通・販売の共同化など、各地域に適した仕組みを構築。 ・有機農業で自営就農を目指す農業者の確保・育成に向け、施設品目と露地品目を組み合わせた営農類型の策定や、有機農業で着実に就農できるよう、地域の受入体制整備を実施。 ・実需者から求められている根菜類や果菜類の導入拡大に向け、収量が安定して確保できるよう技術確立を図るとともに経営改善に意欲のある担い手等での導入を推進。 ・点の取組を面の取組に拡大し荷量を増やすと共に、物流拠点整備とロット集約を図り、物流コスト削減と販路拡大を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		美味しまね認証制度を核としたGAP推進事業				
目的	誰(何)を対象として	生産者、消費者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	・美味しまね認証制度を核としたGAPの取組・認証が、新規就農者等の担い手や産地で着実に進むこと ・認証品の認知度が向上し、市場競争力が高まること		50,526	65,740	
			うち一般財源 (千円)	48,425	61,940	
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者等の担い手のGAP認証取得促進とGAPを活用した農業経営の実践 ・産地におけるGAPの団体認証取得の支援 ・GAPに取り組むメリットが実感できる販売環境の構築 ・島根県GAP生産者協議会の活動支援 					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・農業普及員におけるGAP指導のスキル向上のため、GAP指導に関する研修を拡充 ・国際水準GAP認証産品を求める販路とのマッチングを進めることで、美味しまねゴールドの団体認証を促す 					
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値
		実績値	5.1	6.7	15.6	31.1	41.6			
		達成率	—	67.0	78.0	103.7	104.0	—		
2	主たる担い手に占める国際水準GAP認証者数の割合【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値
		実績値	3.6	6.6	18.0	27.8	(R6.10予定)			
		達成率	—	66.0	90.0	92.7	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・美味しまね認証(ゴールド)取得数(累計):645経営体 ・国際水準GAP認証取得数:657経営体 (※国際水準GAP:GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP、美味しまねゴールドの合計、重複あり) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の要件化による認証取得対象者への支援で新規就農者などの担い手のGAP取得は進んでいる。 ・団体認証の取得に向けた産地への支援により、令和5年度末で23団体が認証を取得した。(R4年度:17団体) ・県外パートナー企業などへ商談や県内の小売店への販売促進を行い、販売環境づくりを進めた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・GAPの取得が進む一方で、GAPの趣旨や意義を理解せず取り組んでいるケースもある。 ・団体認証を取得する産地は増えつつあるものの、県全体として取組は進んでいない。 ・GAP取得が有利販売につながっていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の要件化で取得自体が優先され、GAPの趣旨や意義が十分理解されていない。 ・団体認証の取得が進んでいない産地では、生産部会等でリスク管理、生産コスト低減などGAPに取り組む意義が理解・浸透していない。事務局を担うこととなるJA等では職員のマンパワーが不足している。 ・小売店等の事業者にとって農産物を安心して取り扱えるよう制度を推進しているものの、理解が進んでいない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善を図ろうとする農業者等には意義や必要性等の理解がさらに進むよう、認証取得後も丁寧に指導、フォローアップ。 ・産地づくりを進める中で、団体認証の必要性やメリットを生産部会等に対して丁寧に説明するとともに、GAPに取り組もうとする産地に対してGAPスタッフが農業部とともに重点的に指導を実施。生産部会等の事務局のあり方を検討。 ・GAPに取り組むメリットが実感できる販売環境の構築 ・県外:GAPの価値を高く評価していただける小売り事業者等との結びつきを強化し、確実な販路確保と物流改善に取り組む。 ・県内:県民が県産農産物の良さを実感できるように、小売店等を通じた理解促進に取り組む。 ・これまでの取組を踏まえ、GAPについての推進方策を検討・整理。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	産地支援課
-----	-------

事務事業の名称		園芸総合事業			
目的	誰(何)を対象として	園芸品目の農業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・水田を活用した新たな園芸産地が形成される ・既存産地の生産規模が維持・発展する		63,187	157,356
			うち一般財源 (千円)	61,397	110,016
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水田園芸に関心のある個人経営体や集落営農法人等が小規模からでも県推進6品目に取り組み始めるよう支援 ・水田園芸の拡大に向け、排水対策や機械化などの生産基盤整備、作業受託など労力補完の仕組みづくり、安定した販路確保などに一体的に取り組む拠点づくりを支援 ・ハウス導入等の初期投資を軽減し、担い手の確保・育成及び既存生産者の規模拡大を促進 ・国庫補助事業等を活用して、作業受託等の労力補完や育苗施設、集出荷調製施設等の整備を産地に提案し拠点化を推進 ・一定の規模の産地から出荷される野菜について、市場価格が著しく低下した場合に価格差を補填 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・農業者が安心して水田園芸に取り組める環境づくりに向け、拠点化に必要な施設、営農機械等の導入を支援する予算を増額				
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
		実績値	17.0	19.0	21.0	23.5	(R7.1予定)			
		達成率	—	63.4	60.0	58.8	—	—		
2	水田園芸拠点数【当該年度4月～3月】	目標値		13.0	42.0	55.0	70.0	85.0	カ所	累計値
		実績値	5.0	15.0	27.0	27.0	30.0			
		達成率	—	115.4	64.3	49.1	42.9	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・水田園芸6品目の作付面積はR元年の128haからR2年は204ha、R3年は220ha、R4年は232ha、R5には235haまで拡大 ・水田園芸に取り組む経営体はR元年の221経営体からR2年は331経営体、R3年は370経営体、R4は374経営体、R5には376経営体まで増加 ・令和5年度の水田園芸県重点推進6品目産出額：推計24.2億円(確定時期：令和7年1月頃) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・水田園芸に取り組む経営体(延数)は、R元年から155経営体増え、376経営体、面積は107ha増え、235haの状況 ・拠点産地は3産地(キャベツ1、タマネギ1、ミニトマト1)増え、30産地 ・タマネギでは、共同利用機械や広域乾燥調製施設など、労力補完する仕組みが整った地域(斐川、邑智等)で生産が拡大するとともに、担い手の平均反収が前年より向上(目標対比76%(前年65%)、) ・アスパラガスでは、共同選果施設整備やリースハウス等の整備など生産基盤が整った地域(出雲、大田)で生産が拡大
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・タマネギ、アスパラガス以外の品目、地域では、収穫や調製出荷作業などで労力補完の仕組みづくりが進まず、拠点産地が形成されていないため、面積の伸びが鈍化している。 ・露地品目では、面積が40アール未満の経営体が半数以上を占め、機械化や調製施設整備等によるスケールメリットを生かせていない状況。施設品目でも規模拡大を先送りする経営体が見られる。 ・収益性の向上につながる販路を十分に確保できていない。
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> ・機械整備費が高騰しており、導入に向けた投資に躊躇していることから、共同利用機械の整備や作業受託の仕組みづくりが進んでいない。調製出荷については、既存施設の運営で赤字となっているものもあり、施設整備の事業化が停滞している。 ・反収の伸び悩み、労働時間の過多等により、収益が確保できていないため、規模拡大に消極的となっている。施設品目では、ハウス整備費の高騰により、受益者負担が大きくなっており、規模拡大を先送りしている状況。 ・キャベツでは、値決めによる加工・業務用の販売が増加しているが、実需者との契約に基づく出荷時期、数量等を満たしていないこと、その他の品目では、取組が一部にとどまっていることから、収益性の向上につながっていない。
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・共同利用機械や広域調製施設の整備、サポート経営体の育成など、労力補完の仕組みづくりへの支援を強化することで、農業者が生産に集中できる環境を整備。 ・農業者に対して、収益を確保し、規模拡大している経営体での取組を示し、反収向上や労働時間の削減など、生産コスト低減に向けた取組を支援。施設品目については、規模拡大に向けたJAによるリースハウスの整備等への支援を強化。 ・加工・業務用についてキャベツでは、収益性の向上に向けて、出荷調整の仕組みづくりなど、実需者との契約の履行に向けた取組を支援。その他の品目についても、契約取引など、収益性の向上につながる販路を確保し、規模拡大を後押し。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 産地支援課

事務事業の名称		産地創生事業			
目的	誰(何)を対象として	農業者の組織する団体	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	マーケットインの考え方に基づく生産量・販売額の増加や新たな担い手が安定的に確保される産地構想の作成及び産地構想に基づくモデル産地の創出		70,023	180,000
			うち一般財源 (千円)	68,165	180,000
令和6年度の取組内容		・マーケットインの考え方に基づく生産量・販売額の増加や新たな担い手が安定的に確保される産地構想の作成を支援 ・取組みが遅れている産地では、県がより主体的に産地育成に関与することで産地の取組みをより加速化させる			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		コロナ禍等により計画した活動ができず新規就農者の確保が進んでいないことや資材高騰等によるハード整備の遅れがある。一方、産地の発展を目指したモデル性の高い活動に取り組む産地があることから、R5からは拡充した延長型・発展的更新型メニューで継続して支援している			
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-1(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	産地創生事業(R2~6年度)による新規就農者数(R2年度からの累計)【当該年度4月~3月】	目標値						60.0	人	累計値
		実績値	-	10.0	18.0	33.0	45.0			
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	産地創生事業(R2~6年度)による生産・販売拡大目標の達成率【R7年3月】	目標値						80.0	%	累計値
		実績値	-	62.5	45.4	46.2	0.0			
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・産地創生事業によって就農した新規就農者は45名であり、新規就農者の確保は計画通り進んでいる ・実行支援を実施した13産地の全体での販売目標の達成状況は9割あるものの、各産地では取組が計画どおり進まず、販売額の目標を達成していない ・R5から拡充した発展的更新型メニューに1産地が取り組んだ
課題分析	① 課題	・産地構想で計画し、達成に向けて意欲的な取組みが行われている産地がある一方、一部の産地では新規就農者の確保や産地の規模拡大、販売が計画通りに進んでいない ・産地づくりに新たに取り組もうとする動きがない
	② 原因	・取組が遅れている産地では、関係者の役割分担が不十分なため計画的な生産拡大が進んでいない。また、新規就農者の受け入れ等担い手を支援する体制が不十分である ・コロナ禍により遅れていた活動が動きつつあるが、円安やウクライナ情勢等による資材高騰により、計画したハード整備の遅れや施設機械への投資に躊躇する生産者があり、成果につながる状況に至っていない ・雇用状況の変化により、新規就農者の確保が難しくなっている ・意欲ある地域や取組は小さくてもチャレンジしていこうとする動きを十分に拾い切れていない。
	③ 方向性	・取組が進んでいない産地やモデル性の高い活動に取り組む産地を支援するため、R5に拡充したメニューの活用により継続して支援を行う ・産地ビジョン等の実現に向けた取組を、技術指導、試験研究、販路確保、施設整備など集中的な支援を行うことで、産地を育成する ・補助事業は、現行の産地創生事業と既存事業との整合性を確保した上で、引き続き産地づくりに必要なソフト事業、生産基盤強化につながるハード事業などの支援を行う ・新たな産地づくりにチャレンジしようとする産地への支援を強化する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 畜産課

事務事業の名称		畜産公共事業			
目的	誰(何)を対象として	肉用牛担い手農業者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	・飼料基盤や家畜保護施設等の整備を図ることにより、肉用牛の生産基盤を拡大し、新たな担い手を育成する		147,974	243,200
			うち一般財源 (千円)	16,801	17,118
令和6年度の取組内容		・隠岐島後Ⅱ地区事業計画(平成30年度～令和5年度:事業繰越)に基づき、放牧用林地、隔障物、飼料庫、放牧道の整備を行う ・隠岐島前Ⅲ地区事業計画(令和元年度～令和6年度)に基づき、野草地、放牧用林地の整備を行う			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		町村、県機関(隠岐支庁)との連携強化			
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0	8,004.0	8,140.0	8,039.0			
		達成率	—	101.9	98.9	95.8	90.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		隠岐地域の肉用牛飼養戸数、頭数R4:132戸→R5:109戸 R4:3,980頭→R5:3,822頭								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・野草地や放牧用林地整備を行い、生産基盤の環境を整えた。(25.76ha)
課題分析	① 課題	・新たな担い手や中核的な農場が利用できる放牧場が不足している。 ・飼料価格の高騰や子牛価格の低下等による畜産経営の悪化。
	② 原因	・整備後の管理不足により、外来雑草や低木樹等が繁茂し、荒廃が進む放牧場がある。 ・島前地域では、入会権があるため、放牧場の利用に制限がある。
	③ 方向性	・新たな担い手の確保に向け、整備地は入会権制限の少ない地域に変更するとともに、牛舎は担い手の研修利用施設とした利用を検討する。 ・牧野の適正管理の仕組みを構築し、整備地の有効活用を図る。1牧野あたりの面積を縮小し、団地数を増加させ、各団地に管理者を設定する。 ・入会権の制限が緩和され、利用しやすい制度となるよう、地域が主体となった検討会を支援する。 ・放牧地、草地を活用した子牛生産の低コスト化の検討。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 畜産課

事務事業の名称		畜産技術センター研究費			
目的	誰(何)を対象として	県内畜産農業者、畜産就農希望者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	試験研究により得られた技術を畜産農業者が活用し、子牛や枝肉成績が向上し、所得向上が図られることで県内畜産業を主要産地に負けない魅力ある産業として確立する。		161,104	192,388
令和6年度の取組内容	農林水産基本計画の重点推進事項「肉用牛生産の拡大」の目標達成に向け、しまね和牛の改良、子牛育成技術、ゲノミック評価、子牛増産対策、自給飼料生産等に関する研究6課題及び国の競争的資金等を活用し放牧に関する研究等6課題、合計12研究課題を実施する。 次年度以降の新規研究課題を検討するとともに、畜産技術センターで開発した技術や種雄牛の活用をすすめる。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・研究段階からの情報発信を強化するとともに、現場課題解決意識を醸成することで、現場ニーズの掘り起こしや研究成果の活用促進を図る。				
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0	8,004.0	8,140.0	8,039.0			
		達成率	—	101.9	98.9	95.8	90.4	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・成果の普及対象となる畜産農家は、肉用牛706戸、肉用牛頭数31,700頭(うち、子取り用雌牛10,648頭)、乳用牛80戸、乳用牛頭数11,254頭。 ・肉用牛の飼養頭数は、前年と比べて849頭減少(子取り用雌牛362頭減少)。一方、乳用牛の飼養頭数は前年と比べて340頭減少。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	令和3年度に「奥華榮」号(気高系)、令和4年度には「久茂福」号の能力を上回る後継種雄牛「寿久」号(兵庫系)、「正之助」号(茂金系)が優秀な成績で基幹種雄牛に選抜された。 令和5年度は、糸桜系「暁之藤」号の後代検定成績(去勢)が判明し、脂肪交雑、歩留が歴代1位、枝肉重量が歴代2位と優秀な成績であったことから、県内での活用がすすんでおり、今後、基幹種雄牛に選抜される見込み。
課題分析	① 課題	・開発した技術や研究内容が生産者に十分認識されておらず、研究成果が十分に活用されていない ・子牛価格、枝肉成績が全国平均を下回り、生産者にとって魅力ある経営環境が整えられていない ・和牛全共等での好成績を受け、県産牛肉の評価は確実に向上しているものの、物価高騰が影響し生産物の価格に反映できていない
	② 原因	・研究課題を設定する段階での生産者ニーズの把握が不足している ・高い技術レベルをもつ大規模経営(高い情報発信能力も持つ)等とタイアップした研究が不十分 ・生産者だけでなくJA、市町村等の関係機関に対しての情報発信が不足している。また、普及組織の担当者側の研究に対する関心や認識も不足 ・高能力種雄牛が造成できているが、県内外での活用がすすむよう情報発信が必要 ・消費ニーズを含んだ研究課題の設定が不足している
	③ 方向性	・県内大規模農家等の先進農家と連携した研究を実施し、技術の普及も連携して取り組む ・研究段階からの情報発信を強化するとともに、行政や普及組織の担当者も含め現場課題解決意識を醸成することで、現場ニーズの掘り起こしや研究成果の活用促進を図る。 ・ゲノミック評価に新たな評価項目を追加し、産肉性・繁殖性に優れた特徴ある種雄牛を早期に造成する手法を確立する ・おいしさ指標(脂肪酸、小ザシ等)の高い雌牛からの次世代種雄牛の造成に向けた研究に取組み、成果を発信する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 畜産課

事務事業の名称		中小家畜対策事業			
目的	誰(何)を対象として	中小家畜の生産者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	中小家畜生産者が安定的に経営を継続している		1,145	342
			うち一般財源 (千円)	145	342
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・養鶏、養豚の生産を振興する事業の実施 ・県内産畜産物の消費拡大を図る取組 ・養蜂振興法に基づく飼育届の受理と転飼許可に関する事務 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値		-	22.0	44.0	65.0	85.0		
		達成率		-	28.3	28.3	29.2	28.6		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・豚の飼養戸数・頭数 R4:6戸→R5:6戸 R4:40,577頭→R5:40,941頭 ・採卵鶏の飼養戸数・頭数 R4:20戸→R5:19戸 R4:772千羽→R5:824千羽 ・ブロイラーの飼養戸数・頭数 R4:3戸→R5:3戸 R4:385千羽→R5:357千羽 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・採卵鶏で戸数が減少したものの、豚及び採卵鶏では1戸あたりの飼養頭羽数が増加しており、規模拡大が進んでいる ・鶏卵の県内消費を拡大するため、販売店・市場の調査やCM放映等を行った ・無人ヘリ等による農業空中散布防除主体へ蜜蜂飼育者名簿を提供することで、蜜蜂への危害防止を徹底した
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・養鶏では、県内で利用される鶏卵の約70%を県内産が占めており、シェアの維持が必要 ・養豚では、施設規模の拡大や新規整備に対する地元住民の理解醸成が必要 ・養蜂では、新規養蜂希望者が多いが、既存養蜂業者との調整が必要
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・養鶏では、県外資本の量販店が増加しており、県外産卵の販売が増加している ・養豚では、悪臭や水質汚濁など環境汚染への不安が大きい ・養蜂では、蜜源に限られるため、新規の事業の設置希望場所が既存事業者の設置場所と被る事例が少なからず発生している
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・養鶏では、県内産の鶏卵PR活動を強化するとともに、他県産との差別化を図るための取組を生産者団体と一緒に検討する ・養豚では、周辺住民の理解醸成を促すとともに、生産者組織の設立・統合等に向けた誘導を行う ・養蜂では、各地域の養蜂組合と連携して蜂群設置場所の調整を行う

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 畜産課

事務事業の名称		家畜疾病危機管理対策事業			
目的	誰(何)を対象として	畜産に係る生産者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	家畜伝染病が発生した場合に、即時にまん延防止対策等の危機管理対応ができることを目指す。		41,121	200,000
			うち一般財源 (千円)	21,320	128,000
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・防疫措置が速やかに実施できるよう、防疫研修を実施。また、備蓄資機材の増強等を行う。 ・市町村と防疫体制を整えるため「特定家畜伝染病の防疫対策に関する協定」を締結 ・防疫措置計画の再点検 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・全庁からの動員者が確保できないことを想定した防疫措置計画の策定 ・市町村と防疫体制を整えるため「特定家畜伝染病の防疫対策に関する協定」の締結を検討 ・焼却却候補地の再点検の実施 			
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	VIII-1-1(2) 危機管理体制の充実・強化	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0	8,004.0	8,140.0	8,039.0			
		達成率	—	101.9	98.9	95.8	90.4	—		
2	特定家畜伝染病防疫指針の対象8疾病の発生例数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	例	単年度値
		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内大型養鶏農場埋却候補地の試掘による実効性の確認 ・アフリカ豚熱防疫演習を全国でも先行的に実施、国の基本方針策定を受け、本県AFS体制整備を進める
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の防疫措置は全庁からの最大限の動員、かつ、大規模農場では自衛隊からの派遣も前提とした24時間体制での計画としているが、実現性に疑義が生じる状況 ・他県で発生に備えた埋却候補地や焼却施設が伝染病発生時に使用できず防疫措置に支障が発生。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・防疫措置における自衛隊派遣要請は、緊急性かつ自県で最大限動員対応したうえでの応援要請するよう勧告されている状況 ・埋却予定地で湧き水予及び地すべり防止区域該当で想定地への埋却ができなかった。 ・焼却施設で炉のメンテナンスと重なった、焼却施設へ搬入する密閉容器が不足した等が原因で焼却処分に長期間を要した
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・動員体制及び動員者の輸送体制の見直しを反映した防疫措置計画の策定 ・埋却候補地及び焼却施設候補地の実効性を再点検するとともに、必要に応じ埋却候補地試掘及び防疫措置計画の修正を検討

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	畜産課
-----	-----

事務事業の名称		家畜衛生対策事業			
目的	誰(何)を対象として	生産者、畜産関係機関・団体、獣医師・家畜人工授精師・動物用医薬品等販売業者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	家畜衛生を推進することにより、家畜伝染性疾病の発生予防と畜産物の安全性が確保され、畜産経営が安定し、生産性が向上する		うち一般財源 (千円)	8,069
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 家畜の伝染性疾病を監視するため、関係者に対して家畜衛生に関する情報の収集・提供を行う。 地域で問題となっている家畜伝染性疾病の発生低減を図るため、関係者が一丸となって、予防体制を確立し、飼養衛生管理の改善・向上に取り組む。 適切な和牛生産体制作りと生産性向上のため、生産者や人工授精師、獣医師等に関係法令の遵守や生産技術の指導を行う。 安全・安心な畜産物の生産向上を図るため、美味しまね認証を中心とする認証指導を通して農場の飼養管理体制を改善す 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 美味しまね認証上位基準への完全移行に伴い、認証基準の改定を行う。 認証指導、認証審査(監査)に多数の職員を関与させることにより、認証に関する取組が、農場の飼養管理体制指導や法令遵守を説明するための1つのツールである認識を定着させる。 				
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度 値
		実績値	7,522.0	7,846.0	8,004.0	8,140.0	8,039.0			
		達成率	—	101.9	98.9	95.8	90.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 家畜伝染性疾患発生件数:135件(R4年度:120件) 家畜伝染性疾患検査件数:33,922件(R4年度:26,722件) 家畜衛生広報発行:15回3,335部((R4年度:15回3,346部) 動物用医薬品等販売業者の立入検査:23件(R4年度:28件) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 美味しまね認証審査員研修(JGAP2022に基づいた新基準案を利用)を実施することで、美味しまね認証の基準について触れる機会を増やすことができた。認証基準について理解している職員を増やすことは、指導体制を強化につながり、より多くの生産者に向けて、自ら農場の現状把握、改善すべき項目を理解する機会を増やすことが可能となり、安全、安心な畜産物の生産性向上に繋がる。 職員の異動による指導の一時的な停滞(引継ぎ等による伝達不足)を防ぐため、家保において認証指導に携わる職員を増やすことで所内に情報を共有できる体制を作り、認証に関する経験値を底上げする。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 認証制度において、農場の主体性を中心とした指導、第三者のチェックとして審査・監査の技量が認証に取り組む効果を生み出す上で重要となっている。美味しまね認証基準について、指導・審査・監査を実施できる人員が限定されており、一部の職員のみしか経験値を積み重ねることができず、農場の飼養管理体制をより向上させる機会が十分に提供できていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 美味しまね認証基準について、実質的に指導・審査・監査を行うことができる人員不足。(十分な経験と知識のある職員不足) 所内における認証指導の進捗状況把握が不十分。(担当任せ、異動による引継ぎ不足) 審査員により経験値が偏っている。(登録のみで実際に審査経験がない等)
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 認証基準の改定作業を通して、基準内容に関する解釈を家保間で共有する。 美味しまね認証の審査員を増やし、審査・監査をより多くの人数で実施できる体制を作る。 実際の審査や監査に審査補助員として参加する機会を増やすことで、審査経験の少ない審査員の経験値を高め、単独でも審査・監査を行うことができる審査員を育てる。 チャットを利用した勉強会の開催により、所内における認証業務への理解を促す。(個人の企画力育成、所内での職員育成体制の構築)

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 畜産課

事務事業の名称		家畜伝染病予防事業			
目的	誰(何)を対象として	家畜の飼養者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図ること で、畜産経営を進展させる		75,386	111,845
			うち一般財源 (千円)	25,861	29,005
令和6年度の取組内容		・豚熱ワクチンの適切な接種と定期的な効果判定、衛生対策指導。野生イノシシの感染状況の把握、野生イノシシに対する経口ワクチン散布を行うとともに、関係者へ情報提供、注意喚起を実施。 ・家畜の飼養者や関係者に対して、家畜伝染病関連情報の提供、家畜伝染病予防法の遵守指導、防疫演習等を実施 ・高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)や豚熱の清浄性を確認するため、農場の立入指導と家畜の検査を実施 ・県内の家畜に対して導入時の着地検査やサーベイランス、病性鑑定を実施			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		県内の野生イノシシにおいて豚熱感染が拡大しており、養豚場での発生リスクが高まっていることから、野生イノシシに対する対策を行うとともに、飼養豚への適切なワクチン接種等による発生予防対策の強化			
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0	8,004.0	8,140.0	8,039.0			
		達成率	—	101.9	98.9	95.8	90.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・家畜伝染病の国内発生状況:ヨネ病1,060例、豚熱11例、高病原性鳥インフルエンザ(家きん)10例、腐蛆病56例(R5年次) ※県内ヨネ病発生なし(R5年度) ・家畜伝染性疾患の検査頭羽数:ヨネ病3,887頭、牛伝染性リンパ腫6,075頭、豚熱1,896頭(飼養豚・イノシシ1,359頭、野生イノシシ537頭)、ニューカッスル病144羽、結核12頭 ・家畜伝染性疾患等の病性鑑定件数:8867件、14,250例 ・HPAIに関する検査:ウイルス分離検査羽数:1,440羽、抗体検査羽数:1,530羽								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各農林水産振興センター等で実施した防疫研修等により、家畜伝染病現地対策本部の各班・係の知識及び練度が向上 ・着地検査や農家立入検査等により、県内で飼養する家畜においては高病原性鳥インフルエンザ、豚熱等の家畜伝染病の発生なし ・農場での豚熱ワクチン接種を継続し、接種後の免疫付与状況確認検査等により各養豚場毎に適切なワクチン接種時期を検討 ・導入時の検査を実施し、県内農場へのヨネ病患者の侵入を防止
課題分析	① 課題	・野鳥によるHPAIウイルス、海外産畜産物(加工品)によるアフリカ豚熱ウイルス、口蹄疫ウイルスの農場持ち込みの危険性 ・豚熱ウイルス、アフリカ豚熱ウイルスが農場内へ侵入するリスクの高まり
	② 原因	・アジア諸国でのHPAI、アフリカ豚熱、口蹄疫の継続発生 ・国内での野生イノシシにおける豚熱感染が拡大しており、本県の野生イノシシにおいて感染を確認し、感染確認地域が西部からはじまり県内全域に拡大。
	③ 方向性	・海外および県外からの物や人による農場への病原体の持ち込みを防ぐため、空港及び海港における靴底消毒を継続する ・野生イノシシを対象とした豚熱経口ワクチン散布・サーベイランスの実施、飼養豚へのワクチンの適時・適切な2回接種と効果判定を実施するとともに、防疫計画の見直しや防疫演習等による防疫体制の強化を行う

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	畜産課
-----	-----

事務事業の名称		BSE検査体制確立事業			
目的	誰(何)を対象として	牛の飼養者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	国内でのBSE発生の防止		4,270	2,722
			うち一般財源 (千円)	3,060	1,371
令和6年度の取組内容		・BSE対策特別措置法に基づくBSEサーベイランスの実施、令和6年度より体制見直しされ、検査頭数減少の見通し。 ・検査機器の修繕及び更新の計画			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		検査機器の修繕及び更新の計画			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0	8,004.0	8,140.0	8,039.0			
		達成率	—	101.9	98.9	95.8	90.4	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・BSEサーベイランス県内検査頭数 R1年度:180頭 R2年度:153頭 R3:142頭 R4:163頭 R5:165頭(全例陰性) ・BSEサーベイランス国内検査頭数 R1年度:23,734頭 R2年度:22,568頭 R3年度:21,428頭 R4年度:21,002頭 R5年度(6月末現在):4,206頭(全例陰性)								

3 現状に対する評価

課題分析	成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・BSE検査対象の死亡牛を漏れなく検査し、全例の陰性を確認した
	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	・BSE検査に係る検査機器及び採材施設機材の作動不良が発生
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	・検査機器及び採材施設機材が経年劣化しており、一部部品は製造停止で交換できない状況
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・計画的に検査機器の更新と採材施設機材の修繕を行う

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

畜産課

事務事業の名称		飼料安全対策事業			
目的	誰(何)を対象として	家畜飼料の製造・販売業者及び家畜飼養農場	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	安全な家畜飼料の製造・販売・使用が適正に行われるようにする。		79	186
			うち一般財源 (千円)	79	186
令和6年度の取組内容	「飼料安全法」に基づく家畜飼料の規格・基準が遵守されていることを確認するため、家畜の飼料を扱う業者等に対して立入検査と飼料の収去検査を行う。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	立入検査目標値および業者への指導方針の見直し				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度 値
		実績値	7,522.0	7,846.0	8,004.0	8,140.0	8,039.0			
		達成率	—	101.9	98.9	95.8	90.4	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内の飼料製造・輸入・販売業者：約260件 ・立入検査：16件(令和5年度) ※毎年1割程度に立入								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・立入検査等による指導の取組継続により、飼料安全法は遵守されている。
課題分析	① 課題	・飼料安全法や関係法規等が改正された場合、改正内容について適時、適切に業者へ周知・指導できるか課題である。
	② 原因	・現場で指導にあたる農林水産振興センターの職員の業務負担が増加している。
	③ 方向性	・分かりやすいパンフレットを作成し、集合説明会等により効率的な指導に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	畜産課
-----	-----

事務事業の名称		島根県獣医師確保緊急対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・獣医系大学生、既卒者、中高校生 ・(公社)島根県畜産振興協会	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	公務員獣医師や産業動物獣医師が必要数確保され、家畜衛生及び公衆衛生行政、産業動物獣医療が維持されている		32,535	44,145
			うち一般財源 (千円)	27,166	38,777
令和6年度の取組内容		・島根県獣医師修学資金(県単事業):募集3名 ・島根県産業動物獣医師等修学資金(国事業):募集2名 ・既卒者版修学資金(県単事業):募集1名 ・大学就職説明会への参加、大学生・既卒者を対象に県内獣医師職場のインターンシップの実施(定員30名)、協定締結大学学生を対象にしたインターンシップ、農場実習、共同研究 ・県内中高生向け出前講座、小学生向け酪農体験プログラム、メディアプロポーション、公告、民間求人サイトへの掲載			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点		・対面での大学就職説明会への参加			
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	公務員獣医師及び産業動物獣医師の充足率【当該年度3月時点】	目標値	-	-	-	87.0	89.0	90.0	%	単年度値
		実績値	-	-	88.6	85.0	79.0			
		達成率	-	-	#VALUE!	97.8	88.8	-		
2		目標値	-	-	-	-	-	-	%	
		実績値	-	-	-	-	-			
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・獣医療計画(計画期間:R3~R12)では、公務員獣医師の確保目標を92名、産業動物診療獣医師を48名、合計140名に設定 ・R5年度の公務員獣医師は67名、産業動物診療獣医師は44名(NOSAI35名、益田大動物診療所9名) ・過去5年間県職員獣医師採用状況:募集累計47名に対して採用は8名(農林水産部4名、健康福祉部4名) ・過去5年間県職員獣医師中途退職者数:18名(農林水産部12名、健康福祉部6名) ・今後5年間県職員獣医師退職予定者数:7名								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・R5年度の新卒採用職員は募集13名に対し2名 ・岡山理科大学と獣医師確保に係る連携協定を締結し、獣医師確保の取組のプラットフォームを形成 ・定期職場体験実習の動画作成 ・麻布大学と獣医師確保に係る連携協定締結 ・オンデマンドでのインターンシップの拡充
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・公務員獣医師、産業動物獣医師を目指す獣医系大学生が少ない ・県に採用後、離職(退職)する獣医師が多い ・獣医系大学に在学している県内出身者(県内高校出身を含む)が極めて少ない ・獣医系学生の中で島根県を就職先と考えている者が少ない
	② 原因	・獣医系大学生の約半数が、小動物診療分野(ペット診療)への就職を希望しており、公務員や産業動物獣医師の業務内容や仕事のやりがいについて理解が得づらい ・県内獣医師職場でやりがいを感じにくく、県外への他業種や職場への転職を希望する者が多い ・獣医師不足による業務量の増加 ・県内高校卒業後、獣医系大学に進学する学生が少なく、進学後も島根県内での就職を希望するものが少ない
	③ 方向性	「獣医師職場の魅力化と情報発信」を以下の取組を通じて強化する (1) 獣医師確保に係る連携協定を引き続き新たな締結先(私立大学)と締結し、以下取組のプラットフォームとする。 (2) 獣医系大学の学生や既卒獣医師に県内の獣医師職場を体験してもらい取組を拡充 (3) 県内獣医師職場の魅力を高める(差別化を図る)ため、職場環境の整備、タスクシフトにより業務負担を軽減 (4) 獣医師確保対策や県内獣医師職場、インターンシップ等の取組の情報を発信 (5) (2)~(3)の取組により修学資金貸与者を拡充(採用後のミスマッチを防止する) (6) 獣医系大学への進学を増やすため、出前講座、イベント等により小中高生が獣医師を目指すきっかけ作りの強化

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	畜産課
-----	-----

事務事業の名称		しまね和牛生産振興事業			
目的	誰(何)を対象として	肉用牛生産者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	産肉能力の高い種雄牛の造成や育種価、受精卵移植等を活用した繁殖雌牛の改良を推進する。また、畜産経営の規模拡大や子牛価格の安定について支援するとともに、しまね和牛のブランド力強化の取組を行う。		うち一般財源 (千円)	74,695
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・子牛の評価を高めるため、改良の進んだ雌牛への世代交代を促進(繁殖雌牛増頭・更新対策) ・子牛価格や肥育成績を向上させるため、各地域で中核的農場を対象に技術支援を実施(管理技術向上対策) ・第13回全共に向け、しまね和牛評価向上対策(改良技術、子牛生産・育成技術)、肥育候補牛出品対策を実施。 ・令和5年度の「しまね和牛」認知度向上・販路拡大緊急対策事業を実施して見えてきた課題に対し、「しまね和牛マーケティング・県外販売拡大支援事業」により、食材としての「しまね和牛」と観光を絡めたPRを実施。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		和牛子牛価格の向上を図るため、優良雌子牛保留臨時対策、雌子牛評価向上支援(BL検査支援)を新たに実施。しまね和牛の販売拡大を図るため、「しまね和牛マーケティング・県外販売拡大支援事業」を新たに実施。			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0	8,004.0	8,140.0	8,039.0			
		達成率	—	101.9	98.9	95.8	90.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・肉用牛飼養農家戸数706戸(R4:740戸)、繁殖雌牛頭数は10,648頭(R4:11,010頭) ・子牛の市場取引頭数は5,364頭(R4:5,338頭) ・平均子牛取引価格は県内で去勢566千円、雌463千円、全国で去勢605千円、雌488千円 ・枝肉の上肉率(肉質4・5率)は90.9%(全国平均94.1%)(R5.4~R6.3) ・平均枝肉重量は511.5kg(全国平均 513.5kg) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・第12回全国和牛能力共進会の結果を活かしてPR事業を実施した結果、しまね和牛の認知度が徐々に高まってきた。 ・繁殖雌牛の世代交代が進み、改良の進んだ繁殖雌牛が増加。 ・繁殖雌牛の改良や子牛育成、肥育技術の向上を目的とした技術支援の実施により、枝肉の上肉率が全国並、枝肉重量は全国平均をやや下回るが、全国平均との差が縮まり、改善してきた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平均子牛価格は全国平均を下回り、市場に上場される子牛の発育にバラつきが見られる ・平均枝肉重量は、依然として全国平均より約2kg低い ・改良の進んだ繁殖雌牛の導入・保留により、世代交代が進みつつあるが、不十分 ・高能力種雄牛の造成と活用が進んでいないが不十分 ・しまね和牛の知名度、評価の向上が必要
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・肉用牛繁殖雌牛の飼養頭数5頭以下の生産者が多い(約60%を占める)生産構造の転換が進んでいない ・技術力のある中核的な肉用牛の担い手育成・確保ができていない ・飼養管理の改善が必要な生産者がいる ・全国の他の子牛市場と比較した際に特徴がない ・しまね和牛を円滑に流通させる仕組みがない
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・飼養管理の改善が必要な生産者に対して、子牛育成技術や肥育技術を重点指導し、子牛と枝肉の市場評価を向上させる ・ゲノミック評価を活用し、能力の高い繁殖雌牛への世代交代を進める ・第12回全共肉での肉質全国1位の成績を活かし「しまね和牛」の認知度向上を図る。また、更なる評価向上のため、第13回全共に向けた継続的な出品対策を実施する ・魅力的な経営環境を実現することにより、中核的な肉用牛の担い手を確保育成し、繁殖雌牛増頭、子牛生産頭数増加を図る。 ・子牛市場での特徴づくりに積極的な生産者の取組を支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 畜産課

事務事業の名称		乳用牛生産振興事業			
目的	誰(何)を対象として	酪農家	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	酪農家(特に家族経営)の生産性が向上し、経営の継続が図られる		2,050	2,317
			うち一般財源 (千円)	1,614	1,621
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・家族経営の担い手確保や経営規模の拡大を支援する ・JAしまねの酪農振興の取組(バルク乳検査、牛群検定、ヘルパー組織の強化等)をサポートする ・品質向上(乳質改善)に向けて、農場への指導(研修会の実施等)を充実させるとともに、指導員の育成に対する支援を行う ・県産飼料の増産・品質改善等に向けて、生産体制の整備や需給のマッチング、栽培管理指導等を耕種側と連携をとりながら支援する ・県産牛乳の消費拡大運動を支援する 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0	8,004.0	8,140.0	8,039.0			
		達成率	—	101.9	98.9	95.8	90.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・乳用牛の飼養戸数・頭数(R4:88戸、11,018頭 → R5:83戸、10,849頭)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者組織(酪農協議会)の中で、県内の酪農振興の方向性について検討し、生産者・JAしまねを中心に取組に着手している ・県内酪農ヘルパー組織の一本化を誘導し、持続的な運用に向けて広域派遣の実施や派遣調整の一元化等の検討を行った結果、R6.4月に県一本化した法人組織が設立した ・酪農家の所得向上のため、乳質改善の取組を支援するとともに、酪農研修会等を通じて指導員の育成を図っている
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料価格高騰等の影響を受けて、小規模農家を中心に廃業が進んでいる ・乳質、乳量の改善が必要な酪農家がある ・酪農後継者及び酪農従事者の確保、育成に向けた支援体制の確立・運用が必要である
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの生産者が購入飼料を中心とした生産を行っており、外的要因による影響を受けやすい ・乳質改善に必要な事項を的確に指導ができる技術者が県やJAに少ない ・酪農後継者等の確保・育成に向けて、学生に対するアプローチが十分にできていない
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県産飼料の増産・品質改善に向けて、耕種農家と畜産農家の連携を強化する ・農家の所得確保のため、農場への指導(乳質改善等)を充実させるとともに、指導員の育成に対する支援を行う ・共進会や牛乳消費拡大の取組を通じて学生と酪農家の交流を深めながら、酪農後継者等の確保・育成に向けた支援体制のあり方(連携の方法)を検討する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	畜産課
-----	-----

事務事業の名称		畜産競争力強化対策事業			
目的	誰(何)を対象として	畜産業を営む法人、JA、市町村等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域の生産者および関係機関が一体となって、畜産経営体の規模拡大や生産コストの削減等を行う取り組みを支援し、畜産・酪農の収益力と生産基盤を強化する		0	300,000
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容		・畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体に対し、収益性の向上を図るために必要な施設(家畜飼養管理施設・家畜排せつ物処理施設)等の整備を支援する ・事業説明会を実施し、事業要望があれば畜産クラスター協議会からヒアリングを行い、事業採択に向けて精査し農政局と協議する			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・畜産クラスター協議会が設立されていない地域に組織化を働きかけ、新たに協議会が発足したことで、県全域で畜産クラスター事業を活用できる体制が整った			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度 値
		実績値	7,522.0	7,846.0	8,004.0	8,140.0	8,039.0			
		達成率	—	101.9	98.9	95.8	90.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内畜産クラスター協議会設置数 16組織(令和5年度末)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・生産者の要望に応えるため、要望調査の実施と畜産クラスター計画の改訂や、事業計画の策定を支援した ・畜産クラスター協議会へ事業実施状況調査を行い、協議会を選定して重点調査を実施した
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・事業の要望がある経営体において、計画書等の作成が申請の期限に間に合わず、申請されないケースがある
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・事業要望の調査開始から事業申請までの期間が短い ・国の事業採択が遅いため、年度内の工期に間に合わない可能性がある
	③ 方向性	・畜産クラスター協議会に対し、事業要望調査に間に合うよう、地域内での要望の洗い出しと事業計画の作成を働きかけ、計画作成を支援する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 畜産課

事務事業の名称		種雄牛造成強化対策事業			
目的	誰(何)を対象として	肉用牛生産者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	全国トップクラスの種雄牛を造成し、生産者が利用することで子牛、枝肉成績が向上。 全国的な評価が向上することで生産者所得の向上及び新たな担い手に魅力的な産地となる。		17,101	41,786
			うち一般財源 (千円)	14,634	36,666
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の主要産地の優良な繁殖雌牛及び受精卵を導入し、市場価格をリードできる「スーパー種雄牛」を造成。 ・ゲノミック評価等の技術を活用して、種雄牛造成の効率化と短期化を図る。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	高品質精液の安定供給対策を拡充。種雄牛候補の不受胎遺伝子を調査し、低受胎による生産性低下を防止する。また、ゲノミック評価を活用して造成した高能力種雄牛(凍結精液)の利用推進を図る。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0	8,004.0	8,140.0	8,039.0			
		達成率	—	101.9	98.9	95.8	90.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内子牛市場における県内種雄牛のシェアは R5:26.3%(R2:23.0%、R3:25.5%、R4:25.6%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「暁之藤」号の現場後代検定成績(去勢)が判明。BMSNo.、ロース芯面積、歩留が県有種雄牛歴代トップの成績であり、今後、基幹種雄牛に選抜予定。 ・枝肉形質のゲノミック評価が高い「暁亀忠」号、「多喜福」号、「富来実」、「紀多美」号を新規種雄牛を選抜。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県有種雄牛産子の子牛市場でのシェア率の低迷 ・高能力種雄牛を造成するための生産者、和牛改良組織、家畜改良団体の連携体制が不十分 ・高能力種雄牛選抜後の、県内生産者及び人工授精師の理解が不十分
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の県有種雄牛の造成の方向性が不透明 ・県単独で実施する種雄牛造成には限界あり(人的、技術的) ・連携する生産者、組織が明確になっていない
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 〈県有種雄牛シェア率向上の取組〉 ・高能力種雄牛の特徴を明確化し交配方法を提示するとともにHPやチラシ等で生産者及び人工授精師にPR ・第12回全共での高成績を活かし、しまね和牛の認知度向上を図る ・県内大規模農場、県外協定団体と連携した種雄牛の造成 ・美味しさ指標(脂肪酸、小ザン等)の高い雌牛からの次世代種雄牛の造成

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 畜産課

事務事業の名称		放牧再生支援事業			
目的	誰(何)を対象として	肉用牛生産者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	既存の公共牧場等を再整備し、放牧利用頭数を増加させることで、担い手の確保と肉用牛の生産拡大を図る。		7,611	11,308
			うち一般財源 (千円)	7,611	5,744
令和6年度の取組内容	既存の放牧場を再整備する費用を支援し、放牧の特徴を活かした肉用牛生産を拡大する。 ①放牧場を適正に管理し有効に利用するために必要な仕組みの構築 ②雑灌木の除去、シバや牧草の除去 ③牧柵の修繕、簡易牛舎の整備 ④地域資源を活用し、観光や食等のニーズに対応した畜産物生産				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0	8,004.0	8,140.0	8,039.0			
		達成率	—	101.9	98.9	95.8	90.4	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和4年度の繁殖雌牛放牧頭数は3,298頭(R3:3,330頭)。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、海士町、西ノ島町、大田市の計3カ所で事業実施。公共放牧場約6.0haの雑灌木等を伐採し再整備した他、牧柵等の整備、牛舎の改修により、放牧場の利用可能頭数が22頭増加した。 各地域で継続的な放牧利用に向けた体制整備の検討を進め、生産者からの意見を聴取する機会を設け、より有効な整備計画の策定等を実施。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 既存放牧場において、管理体制が脆弱化しており、雑灌木や難防除雑草の繁茂等により牧養力が低下することで、放牧可能頭数が減少
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 管理体制の見直し協議をするものの、畜産関係者の減少により、整備後の放牧場の管理が充分でない。 放牧場での事故(脱柵や流産等)発生で、放牧を忌避 入会権等による利用可能な放牧場の限定
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐畜産創生会議や公共牧野の有効利用検討会等で公共牧場を持続的に管理するための体制構築を推進 放牧を活用した畜産物の生産や観光利用の拡大による付加価値を向上 放牧利用計画の策定による放牧利用の拡大

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	畜産課
-----	-----

事務事業の名称		畜産技術センター種雄牛造成施設整備事業			
目的	誰(何)を対象として	肉用牛生産者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	畜技CLまね和牛改良科(分場:雲南市)を本場(出雲市)に移転・統合し、種雄牛造成と繁殖・肥育技術の研究を一体的に行うことで、農家の繁殖雌牛の改良をスピードアップする		431,181	404,419
			うち一般財源 (千円)	20,195	49,770
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・強い農業づくり交付金にかかる実績報告等の補助金交付事務 ・施設整備等にかかる工事の進捗管理および予算の執行管理 ・種雄牛飼養管理牛舎や採精処理施設等の整備 ・種雄牛造成、凍結精液供給業務を雲南市の分場から出雲市の本場への移転統合 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0	8,004.0	8,140.0	8,039.0			
		達成率	—	101.9	98.9	95.8	90.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備などに係る予算確保のため、強い農業づくり交付金事業(国庫補助)に応募し採択された ・繁殖能力の改良効果や種雄牛造成効果を早期に生産現場に普及させるため、種雄牛舎施設、採精処理施設等の整備を開始した
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備の遅延により、事業期間を延長した ・種雄牛の造成、凍結精液技術等の育種改良技術の開発・指導等について、本場と分場が施設機能の関係で入り組んで分担しており、効率的な業務体制となっていない。 ・現在の分場施設は、昭和44年にコンクリートブロック工法で建設されたもので老朽化が進み、耐震補強もできない状況であり、職員の安全が十分に確保されていない。また、設置当初と比較し、分譲施設周辺には住宅や病院が整備されており、周辺住民から悪臭や害虫(ハエ)等のクレームが数件寄せられている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染状況調査の実施、資材納入の遅延により、工事期間が延長した ・分場は平成17年度までは島根県種畜センターとして別組織であったため別に立地している畜技Cに組織統合される際には、肉用牛生産を取り巻く環境から移転できなかった ・近年、分場周辺に宅地や病院、高速道路が整備され環境が大きく変化している。 ・雲南市と出雲市で距離が離れており、両施設での研究の相乗効果が不十分となっている ・ベテラン職員の退職や人員削減等により技術の継承が十分にできない状況が発生している
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・種雄牛造成を行うまね和牛改良科(分場:雲南市)を、肉用牛の繁殖や肥育技術を研究する本場(出雲市)に移転・統合を完了し、繁殖能力の改良効果や種雄牛造成効果を早期に生産現場に普及させる体制を構築する

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	I-1-(2) 林業の振興	幹事 部局	農林水産部
施策の目的	森林経営の収益力を向上させ、林業就業者を安定的に確保・育成することで、利用期を迎えた森林の主伐を促進し、循環型林業の定着・拡大を図ります。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(森林経営の収益力向上)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 路網の整備や林業機械の導入、低密度植栽や一貫作業の定着等により原木生産や再造林の低コスト化が進むとともに県産原木の供給量は増加傾向にある。一方で、原木市場の土場が年々手狭になっており、最も高い価格で取引される製材用原木の供給拡大を妨げていることや、その供給先である製材工場の製材加工能力が十分ではないことが課題である。 強度や乾燥などの性能が明確な高品質製品、高次加工を施して販売単価を高めた高付加価値製品を製造する施設の整備により、加工体制は徐々に整ってきているが、出荷量は横ばいであり更なる販路拡大が課題である。 <p><u>②(林業就業者の確保)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就業者は、毎年80人(目標)以上を確保しているものの、若い就業者の安定的確保が課題である。その対策の一環として実施している高校生を対象とした林業学習により、職業としての林業に対する認知度は高まってきているが、就業のイメージや林業の魅力を具体的に伝えきれていないことが課題である。 労働条件や就労環境の改善に取り組む林業事業者は増えてきているものの、業界全体をみると改善の余地が大きく、就職後の定着率(R5年度5年定着率65.5%)の向上を図ることが課題である。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 製材用原木の流通体制を強化するために、原木市場の施設改良や市場機能を補完するための中間土場の設置、県産原木の消費量を大幅に拡大させる中核製材工場の施設整備を支援する制度を設けた。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(森林経営の収益力向上)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 林業の低コスト化につながる高性能林業機械の導入や、林業専用道等の路網整備を進めるとともに、他事業者で成功している伐採現場での林業機械の運用方法や県実証事業で効果が認められたICT等の新たな技術の導入を促進することで、生産性向上によるコストの引き下げに向けた取組を推進する。 製材需要の拡大に向けて、川上から川下への円滑な木材流通のための市場機能強化や規模拡大、製材工場の新設・規模拡大、既存工場のグループ化を進め、高品質・高付加価値製品の加工体制の強化を図るとともに、非住宅分野での利用拡大や市場規模の大きな大都市圏での更なる販路拡大を図る。 <p><u>②(林業就業者の確保)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 林業事業者と連携し、若い世代が現場見学や高性能林業機械に直接触れる体験型研修及び、林業学習の機会を増加させることで就業イメージの構築を促していく。 就業者の定着率に直結する、初任給の引き上げ、給与水準の向上、週休二日制の導入を「島根林業魅力向上重点3項目」として取組を推進するとともに、働き方の多様化や女性・子育て世代の就業環境整備など、事業者の投資が人や就労環境の改善に向けられるよう促す。 		

施策の主なK P I

施策の名称		I-1-(2) 林業の振興						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	1.0	6.0 8.1	9.0 9.7	12.0 11.4	15.0 11.8	15.0	%	単年度値	
2	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	100.0	115.0 92.0	118.0 100.0	122.0 102.0	125.0 98.0	131.0	千㎡	単年度値	
3	県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】	12.0	14.0 10.9	15.0 12.6	15.0 12.4	16.0 11.8	17.0	%	単年度値	
4	製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】	46.9	45.9 46.6	46.7 47.3	47.4 48.2	48.0 47.5	50.0	%	単年度値	
5	林業就業者数【当該年度3月時点】	960.0	992.0 970.0	1,012.0 979.0	1,032.0 988.0	1,052.0 988.0	1,072.0	人	単年度値	
6	新規就業者の5年定着率【当該年度3月時点】	60.2	64.0 62.9	66.0 61.5	68.0 64.0	70.0 65.5	70.0	%	単年度値	
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		I-1-(2) 林業の振興				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	農林水産試験研究推進事業	県民(農林漁業者等)	農業産出額等の拡大に資する農林水産試験研究を推進し、持続可能な農林水産業・農山漁村の実現を目指す。	35,036	31,675	農林水産総務課
2	農林大学校における教育研修	2年課程学生 1年課程学生(短期養成コース(農業科)、早期養成コース(林業科))	研修教育を実施し、農林業への就業を誘導することで新規就業者を育成する。	44,778	52,958	農業経営課
3	農林大学校再編拡充事業	2年課程学生 1年課程学生(短期養成コース(農業科)、早期養成コース(林業科))	研修教育を実施し、農林業への就業を誘導することで新規就業者を育成する。	35,543	46,228	農業経営課
4	林業公社支援事業	公益社団法人 島根県林業公社	林業公社を支援し、経営改善を推進するとともに、適切な森林管理により森林の持つ公益的機能の維持増進を図りながら資源の循環利用に取り組む。	850,174	874,299	林業課
5	林業・木材産業制度資金融資事業	林業者、林業・木材産業の事業者	林業のコスト削減や、原木が高値で取引される環境整備のため、制度資金の融資により、事業者の取組を支援する。	42,318	101,832	林業課
6	林業普及指導事業	森林所有者、森林組合、林業・木材関係事業者、特用林産物生産者、林業従事者、市町村等	林業技術の向上、経営の合理化・規模拡大、担い手の育成・確保、適正な森林整備の推進等により森林経営の収益を向上させる。	49,377	19,347	林業課
7	中山間地域の農林試験研究推進事業	農林業者、林業経営体、木材関連業者等	中山間地域における森林・農林業に関する試験研究を実施し、得られた成果(新技術等)が実用かつ効果的に現場において活用されるよう、関係機関と連携し農林業者、事業者等に対する効率的な技術指導、情報提供を行う。	46,965	63,137	林業課
8	県有林整備事業	県民	森林資源の活用と公益的機能の高度発揮を両立した森林の管理・経営を実践することにより持続的な森林経営の普及啓発を図る。	10,261	16,203	林業課
9	県行造林事業	県行造林地契約者	森林資源の造成及び木材生産を目的に育成されてきた分収林の適切な管理、契約満了処理を行う。	1,379	2,602	林業課
10	林業・木材産業循環成長対策事業	市町村、森林組合などの林業・木材産業の事業者	路網整備や高性能林業機械等の導入を集中的に実施するほか、主伐・再造林の一貫作業の推進、木材加工流通施設の整備等を通じ、森林経営の収益力向上を図る。	842,957	1,669,385	林業課
11	循環型林業に向けた原木生産促進事業	森林経営者(森林所有者、林業事業者)	森林所有者の伐採意欲を喚起し、利用期を迎えたスギ・ヒノキ・マツの主伐を促進し、原木増産を図る。	651,317	88,979	林業課
12	県産木材利用促進事業	・建築士、工務店 ・製材工場等	県内外における県産木材の需要の拡大を目指す。	71,746	92,401	林業課
13	製材力強化対策事業	製材工場	製材力の強化による製材用原木の需要拡大	321,701	169,592	林業課
14	意欲と能力のある林業経営者育成・就業者確保総合対策事業	林業就業希望者、林業従事者及び森林組合等の林業事業者	①林業就業者の増加(R6年到達目標:1,072人) ②新規就業者確保のベースアップ(年70人から80人へ) ③定着率の向上(5年定着率を60%から70%へ)	267,640	240,934	林業課
15	緑化推進事業	県民	森林の保全や緑化に対する意識を醸成する。	6,679	8,026	林業課
16	水と緑の森づくり事業	県民	荒廃森林を再生させるとともに、緑豊かな森づくりへの県民参加を促進し、緑豊かな森を次世代に引き継ぐ取組を推進する。	389,400	427,262	林業課
17	森林林業体験活動推進事業	県民	森林とふれあうことを通じて森林に対する理解を促進する。	41,157	33,780	林業課
18	森林整備地域活動支援交付金事業	森林所有者及び林業事業者	森林施業地を集約化し、計画的かつ一体的な森林施業を実施	13,657	47,801	森林整備課
19	新たな森林管理システム推進事業	市町村	新たな森林管理システムの円滑な運用	11,741	12,000	森林整備課
20	森林計画樹立事業	①県 ②市町村 ③林業事業者、森林所有者等	①②③県の森林施策の方向等の理解と計画に沿った行動 ② 市町村森林整備計画の樹立(変更) ③ 森林経営計画の作成、計画に沿った森林施業等実施	3,118	34,871	森林整備課
21	造林事業	森林所有者	一貫作業や低密度植栽により再造林の低コスト化を実現する。	971,544	1,762,238	森林整備課
22	林業種苗供給事業	苗木生産者	一貫作業の推進に必要なコンテナ苗の得苗率向上と育苗コストの縮減を図り、裸苗との価格差を解消	35,575	126,829	森林整備課
23	林道事業	森林所有者及び森林組合等の林業事業者	木材生産及び森林整備・管理を行うための基盤施設として林業専用道及び林道を整備する。	2,836,080	4,999,876	森林整備課
24	しまねの林業支援寄附金活用事業	企業、林業事業者、森林所有者等	企業等からの寄附金を活用して、農林大学校の実習用高性能林業機械の整備など、林業の担い手の確保・育成対策を講じる。	1,088	8,401	森林整備課
25	森林病虫害等防除事業	森林所有者	多面的機能を発揮する森林の保全	19,433	26,307	森林整備課
26	保安林整備管理事業	県民	水源のかん養、山地災害の防止など、特に重要な役割が期待される森林を保安林に指定し、県民の生活環境を守り維持する。	30,190,364	27,011,000	森林整備課

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農林水産総務課

事務事業の名称		農林水産試験研究推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民(農林漁業者等)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	農業産出額等の拡大に資する農林水産試験研究を推進し、持続可能な農林水産業・農山漁村の実現を目指す。		35,036	31,675
令和6年度の取組内容	令和2年度から6年度までを期間とする島根県農林水産基本計画に掲げる重点推進事項の推進に資する研究に重点的、集中的に取り組み、研究成果の速やかな普及及び喫緊の行政課題をより早期・迅速に解決するために必要な研究課題への予算配分を行う。 試験研究に係る関係規程を適宜見直し、目標達成に向け、効果的な新規研究課題の構築、継続課題の検証と推進を図る。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	農林水産基本計画の重点推進事項の推進に資する研究に重点化し、予算を更に優先的に配分することとした。 現場ニーズを掘り起こし、喫緊の課題を解決するため、普及機関と連携して研究課題の設定を行った。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興
2	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	農業産出額の増加額(平成28年との比較)【前々年度1月～前年度12月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	億円	単年度値
		実績値	-17.0	-17.0	-9.0	-18.0	17.0			
		達成率	-	-	-	-	-	-	%	
2	原木生産量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		654.0	669.0	685.0	700.0	714.0	千m	単年度値
		実績値	623.0	632.0	660.0	680.0	689.0			
		達成率	-	96.7	98.7	99.3	98.5	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・研究課題のうち農林水産基本計画の重点推進事項の目標達成に直接的に資する研究課題及び割合 令和6年度:83課題、86.5%(全課題数:96課題)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・農林水産基本計画の重点推進事項の推進に資する研究を絞り込み、予算配分を行った。 ・研究期間を「3年以内」に設定し、研究機関と関係課による進行管理を進めた。 ・主な成果として「鳥獣被害ゼロに向けた地域づくりの効果的な推進策と問題点の改善策の確立」に関する研究では、持続可能な鳥獣被害対策の体制づくりに向けた事例を収集した「元気な地域をつくる鳥獣被害対策支援ガイドブック」を作成し、鳥獣対策を進める地域で活用する。
課題分析	① 課題	・施策や目標数値との関係性が明確でない研究課題や研究成果の普及・定着に向け一層の改良が必要な課題が一部あり、施策の推進に速やかにつながっていない場合がある。 ・開発技術や研究の成果等に対する農林漁業者の理解やその活用が十分に進んでいない。
	② 原因	・試験研究課題の設定にあたり、現場条件に応じた技術開発や普及・定着を見据えた研究課題の設計・整理等が不十分であるため。 ・農林漁業者のほか関係団体等に向けた研究成果の情報発信や説明が不足しているため。
	③ 方向性	・農林水産基本計画の進捗を踏まえ、研究成果と効果の検証を行いながら次期計画の課題設定や課題解決にもつなげる研究課題設定を行う。 ・農林水産基本計画に掲げる重点推進事項の推進や目標の達成に資する研究にさらに予算を重点配分し、得られた研究成果の普及・啓発方法を引き続き検討する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	農林水産試験研究推進事業
---------	--------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値	27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	%	単年度 値
		実績値	24.2	18.7	18.4	20.6	22.3			
		達成率	—	69.3	65.8	73.6	76.9			
4		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
5		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
6		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
7		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
8		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
9		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
10		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農業経営課

事務事業の名称		農林大学校における教育研修				
目的	誰(何)を対象として	2年課程学生 1年課程学生(短期養成コース(農業科)、早期養成コース(林業科))	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	研修教育を実施し、農林業への就業を誘導することで新規就業者を育成する		44,778	52,958	
			うち一般財源 (千円)	39,222	47,573	
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・講義や実習の実施により、就業に必要な基礎的な知識・技術を習得させる ・農業高校生等を対象に、オープンキャンパス、高校訪問を実施し、入学生を確保する ・地域農業再生協議会との連携により、就農ガイダンスや学生との交流会を開催し、就農の促進を図る ・県内高校が取り組む林業学習において、2年生以降も林業学習を行う専攻科を選択するよう、専攻分属前の1年生での学習内容を充実。林業科での体験学習や学生との交流会を開催し、入学生を確保する 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)農業法人等説明会、就農ガイダンスを開催し、早い段階から就農への意識醸成を図る。 ・(林業)女子高校生と女性就業者との交流会を開催し、林業の魅力・仕事内容を伝える。 				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0	39.0	44.0	40.0	38.0			
		達成率	—	65.0	73.4	66.7	63.4	—	%	
2	林業新規就業者数【当該年度4月～3月】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	人	単年度値
		実績値	86.0	90.0	83.0	83.0	85.0			
		達成率	—	112.5	103.8	103.8	106.3	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)令和2年度以降、卒業生の就農者数は着実に増加しており、令和5年度卒業生は過去最高の39名が就農(雇用就農含む)した。 ・(林業)令和5年度に県内高校25校に対して林業学習を実施した結果、令和6年度の林業科入学生は14名(うち女性は過去最高の4名)を確保。令和5年度卒業生11名のうち10名が林業事業体へ就業した。(森林組合5名、民間事業体5名、木材加工・造園等1名)。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)令和3年度から5年度までは定員を上回る入学生を確保できていたが、令和6年度入学生は33名(2年課程19名、短期養成コース14名)と定員を下回った。 ・(農業)農業科短期養成コースでは卒業生全員が就農したが、2年課程卒業生の就農割合は64%に留まっている。 ・(林業)入学者は近年増加傾向にあるが、令和6年度入学生は14名(2年課程)と定員を下回った。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)令和5年度農業高校3年生の学生数や就職への変更等により農林大学校志望者数が減少。特に、2年課程の出身学校長推薦による入学生が例年より少なかったのが大きな要因。(R5:21名、R6:12名) ・(農業)2年課程において、1年次から将来に向けた就農準備を計画的に実施する環境が不足している。 ・(林業)林業学習は林業就業者や農林大学校に対するイメージを一定程度伝えることができているが、より深く知りたい学生への対応が不足。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)農業高校だけでなく、普通高校も含めた働きかけで希望者の増加を図る。また、令和6年度は就農意欲を持つ高校生を対象に農業や農林大学校への関心が深まる研修会を開催し、志望者の確保を図る。 ・(農業)就農に関したキャリア教育を1年次から計画的に実施し新規就農者の育成確保を目指す。 ・(林業)林業の魅力・仕事内容をより深く、直接的に高校生へ伝えるため、高校生・農林大生・林業就業者との交流会開催等の取組を各地域事務所において強化する他、県内林業事業体が林業学習に積極的に参画する仕組みを導入。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農業経営課

事務事業の名称		農林大学校再編拡充事業				
目的	誰(何)を対象として	2年課程学生 1年課程学生(短期養成コース(農業科)、早期養成コース(林業科))	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	研修教育を実施し、農林業への就業を誘導することで新規就業者を育成する		35,543	46,228	
			うち一般財源 (千円)	29,516	39,290	
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・講義や実習の実施により、就業に必要な基礎的な知識・技術を習得させる ・農業高校生等を対象に、オープンキャンパス、高校訪問を実施し、入学生を確保する ・地域農業再生協議会との連携により、就農ガイダンスや学生との交流会を開催し、就農の促進を図る ・県内高校が取り組む林業学習において、2年生以降も林業学習を行う専攻科を選択するよう、専攻分属前の1年生での学習内容を充実。林業科での体験学習や学生との交流会を開催し、入学生を確保する 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)学生への就農パッケージに係る情報提供や担い手育成協定先とのマッチング等において市町村や農業法人との連携を強化 ・(林業)入学者の増加に対応した実習を行うため実習環境を整備 				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0	39.0	44.0	40.0	38.0			
		達成率	—	65.0	73.4	66.7	63.4	—	%	
2	林業新規就業者数【当該年度4月～3月】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	人	単年度値
		実績値	86.0	90.0	83.0	83.0	85.0			
		達成率	—	112.5	103.8	103.8	106.3	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)令和2年度以降、卒業生の就農者数は着実に増加しており、令和5年度卒業生は過去最高の39名が就農(雇用就農含む)した。 ・(林業)令和5年度に県内高校25校に対して林業学習を実施した結果、令和6年度の林業科入学生は14名(うち女性は過去最高の4名)を確保。令和5年度卒業生11名のうち10名が林業事業体へ就業した。(森林組合5名、民間事業体5名、木材加工・造園等1名)。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)令和3年度から5年度までは定員を上回る入学生を確保できていたが、令和6年度入学生は33名(2年課程19名、短期養成コース14名)と定員を下回った。 ・(農業)農業科短期養成コースでは卒業生全員が就農したが、2年課程卒業生の就農割合は64%に留まっている。 ・(林業)入学者は近年増加傾向にあるが、令和6年度入学生は14名(2年課程)と定員を下回った。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)令和5年度農業高校3年生の学生数や就職への変更等により農林大学校志望者数が減少。特に、2年課程の出身学校長推薦による入学生が例年より少なかったのが大きな要因。(R5:21名、R6:12名) ・(農業)2年課程において、1年次から将来に向けた就農準備を計画的に実施する環境が不足している。 ・(林業)林業学習は林業就業者や農林大学校に対するイメージを一定程度伝えることができているが、より深く知りたい学生への対応が不足。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・(農業)農業高校だけでなく、普通高校も含めた働きかけで希望者の増加を図る。また、令和6年度は就農意欲を持つ高校生を対象に農業や農林大学校への関心が深まる研修会を開催し、志望者の確保を図る。 ・(農業)就農に関したキャリア教育を1年次から計画的に実施し新規就農者の育成確保を目指す。 ・(林業)林業の魅力・仕事内容をより深く、直接的に高校生へ伝えるため、高校生・農林大生・林業就業者との交流会開催等の取組を各地域事務所において強化する他、県内林業事業体が林業学習に積極的に参画する仕組みを導入。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	林業課
-----	-----

事務事業の名称		林業公社支援事業			
目的	誰(何)を対象として	公益社団法人 島根県林業公社	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	林業公社を支援し、経営改善を推進するとともに、適切な森林管理により森林の持つ公益的機能の維持増進を図りながら資源の循環利用に取り組む。		うち一般財源 (千円)	850,174
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 林業公社経営林の適正な管理を推進し、県産材の安定供給と公益的機能の発揮を図るため、森林整備や運営に必要な資金の貸し付けを行う(開始年度:S40) 林業公社経営林の長伐期施業転換を図るため、分収林契約の期間延長及び変更登記資金の支援を行う(開始年度:H15) 林業公社経営林の不成績林処理を進めるため、分収林契約の解除及び日本政策金融公庫への繰上償還に必要な資金の支援を行う(開始年度:H15) 林業公社の健全な事業運営確保のため、指導監督、立入検査を実施する(開始年度:S40) 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 公社分収林の収穫事業を推進するために、公社収穫事業を専門的に行う作業班を設置する事業体と公社が協定を締結し原木増産に取り組む「公社収穫事業専門班制度」の創設を支援し、収穫事業を低コストで計画的に実施する体制を構築した。今後、更なる原木増産を進めるため、地域事務所の林業普及員による積極的な事業体支援を行っていく。 				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.1	9.7	11.4	11.8			
		達成率	—	135.0	107.8	95.0	78.7	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 収穫事業区域面積は、H30:84ha、R1:86ha、R2:85ha、R3:178ha、R4:166ha、R5:194haと推移 事業実施箇所数は、H30:8カ所、R1:9カ所、R2:10カ所、R3:19カ所、R4:18カ所、R5:21箇所と推移 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 収穫事業の拡大による経営改善を図るため、令和2年度に公社収穫事業に係る専門班制度を創設し、公社の主伐事業を専門的に行う作業班を設置する事業体18社と協定を締結し、5カ年の事業計画を策定した。令和4年度には6社、令和5年度には新たに2社が協定を締結し、更なる原木増産に取り組む体制を構築した。策定した事業計画の確実な履行により、第5次経営計画の計画事業量を上回る見込み。 松くい虫被害跡地の不成績林等、将来的に収益が見込めない森林の一部について、公庫借入金の繰上償還を実施したことにより利息の軽減が図られた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は専門班制度が軌道に乗り、順調に伐採が進んだことで伐採面積が昨年度に引き続き計画を上回った(計画59haに対し実績81ha)。 ただし一部の事業実施箇所では、冬期に多くの降雪があったことにより、当初年度内完了を予定した事業の一部が翌年度以降の完了となった箇所もある。冬期の降雪は予測不可能であることから、冬期に入る前に伐採が完了するようできる限り、早期着手、早期完了する必要がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 伐採計画や立木評価等に手間がかかり、原木生産及び原木買取の見積提出が遅れることがある。 事業着手までに行う必要がある法令手続き等に時間を要し、作業着手が遅れることがある。 計画した作業システムの生産性が上がらず工程が遅れることがある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 林業普及員が、収穫事業に不慣れな事業体の企画提案書作成に積極的に関わることによって円滑な事業着手につなげる。 収穫事業に係る見積や法令手続き等が円滑に実施されるよう事業体への支援を強化し、事業の進捗管理の徹底と生産性向上に係る指導を強化する。 収穫事業専門班については、次年度以降の事業地が確定していることから、作業道の先行開設を指導する等、実施年度に速やかに主伐に着手できるよう支援・指導方法を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 林業課

事務事業の名称		林業・木材産業制度資金融資事業			
目的	誰(何)を対象として	林業者、林業・木材産業の事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	林業のコスト削減や、原木が高値で取引される環境整備のため、制度資金の融資により、事業者の取組を支援する		42,318	101,832
			うち一般財源 (千円)	0	18
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 林業のコスト低減に資する高性能林業機械等の導入支援 原木が高値で取引される製材用原木の需要を増加させるための製材工場の新設・規模拡大の支援 林業事業者の定着強化を図るため、林業事業者の魅力向上に繋がる就労環境改善等を支援 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		林業事業者が行う、就労環境改善のための施設整備・機械導入については、制度資金のパンフレットの内容充実を図り、引き続き制度資金の活用を働きかける。			
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.1	9.7	11.4	11.8			
		達成率	—	135.0	107.8	95.0	78.7	—		
2	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千m	単年度値
		実績値	100.0	92.0	100.0	102.0	98.0			
		達成率	—	80.0	84.8	83.7	78.4	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減 モデル試算での林業経営コスト(H30)677万円/haが、(R5)597万円/haと11.8%の減 木造住宅の新設着工戸数：2,455戸(対前年3%減) 林業・木材産業改善資金の貸付実績はR2:5件、R3:7件、R4:5件、R5:7件 木材協同組合育成資金の貸付実績はR2:2件、R3:2件、R4:2件、R5:2件 木材産業等高度化推進資金の貸付実績はR2、R3、R4、R5とも0件 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	林業事業者では原木生産の低コスト化に資する高性能林業機械等の導入関係で7件、製材工場では運転資金として2件の資金利用があった。
課題分析	① 課題	林業・木材産業全体で、事業量を増加させる傾向にあり、更なる原木増産に向けた機械導入等の資金の効果的な活用と、担い手の安定確保が必要だが、次の課題がある。 ・求職者が、林業を就職候補としなかったり、林業に就業した者が早期に離職するケースがある。 ・林業事業者は、事業量拡大に向け従業員の増員を計画しているが、就業環境改善に係る積極的な資金制度の活用は少ない状況。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ・林業事業者において、労働条件、就労環境は他産業に比べ劣る部分がある。 ・林業事業者の就労環境改善などに制度資金を活用できることが事業者に認識されていない。
	③ 方向性	林業事業者が魅力向上プログラムに沿って行う取組を促進する視点から、原木生産の低コスト化、森林整備等に加え、労働条件・就労環境の改善を図るための資金活用を推進。 ・各事業者ごとに魅力向上プログラムの取組を評価し、課題を明確にした上で、必要となる労働条件・就労環境の改善を進める ・資金制度のPR強化

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	林業・木材産業制度資金融資事業
---------	-----------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	林業就業者数【当該年度3月時点】	目標値	\	992.0	1,012.0	1,032.0	1,052.0	1,072.0	人	単年度値
		実績値	960.0	970.0	979.0	988.0	988.0			
		達成率	-	97.8	96.8	95.8	94.0	-		
4		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
5		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
6		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
7		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
8		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
9		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
10		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	林業課
-----	-----

事務事業の名称		林業普及指導事業			
目的	誰(何)を対象として	森林所有者、森林組合、林業・木材関係事業者、特用林産物生産者、林業従事者、市町村等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	林業技術の向上、経営の合理化・規模拡大、担い手の育成・確保、適正な森林整備の推進等により森林経営の収益を向上させる。		49,377	19,347
			うち一般財源 (千円)	17,628	7,557
令和6年度の取組内容		・農林水産基本計画の重点推進事項の目標達成を図るため、森林所有者、森林組合、素材生産事業者、製材事業者等に対する森林・林業に関する技術の普及、指導及び情報提供、地域の実情に適合した技術体系の定着支援と林業後継者の確保 ・森林所有者等に対する林業技術の指導に必要な林業普及員の知識・技術の向上			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・農林水産基本計画に示されている重点推進事項の目標達成を図るため、「島根県林業普及指導実施方針書」に基づき各推進項目の課題を明確にし、普及対象に対して技術指導を実施する。 ・試験研究機関の研究成果を現地に普及する林業技術現地適応化(3課題)の現地実証を行う。			
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.1	9.7	11.4	11.8			
		達成率	—	135.0	107.8	95.0	78.7			
2	県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		14.0	15.0	15.0	16.0	17.0	%	単年度値
		実績値	12.0	10.9	12.6	12.4	11.8			
		達成率	—	77.9	84.0	82.7	73.8			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・林業普及員等の資質向上研修や分野ごとの専門研修を実施するとともに、国が実施する中央研修にも積極的に林業普及員等を派遣して専門知識・技術を習得する(参加延べ人数:県の研修316人、国の研修21人)。 ・R5年度林業普及指導員資格試験合格者 一般林業:11人(R4:9人)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・原木生産コスト低減計画が対象とする全ての52事業者で作成され、コストダウンを計画的に実施した。 ・再造林コストダウンの取り組みは、一貫作業が100%定着し、低密度植栽実施率も95%とほぼ定着して再造林コストは12%低減した。コンテナ苗の得苗率は74%にまで向上した(R4年度:70%)。 ・原木販売額向上計画が対象とする全ての52事業者で作成され、出荷先を意識した原木の仕分けが始まっている。 ・林業新規就業者は85人。R5年度の農林大学校林業科の入学学生は14人(うち女性は過去最高の4人)、卒業生は12人。
課題分析	① 課題	・原木生産コスト低減目標を達成したのは主伐を行う46事業者中36事業者(全体の78.3%)に留まった。 ・コンテナ苗の出荷時期の分散や小口出荷の増加が効率的な苗木生産となっていない。 ・原木販売額は全体で5%向上したが、目標を達成したのは主伐を行う46事業者中19事業者(全体の41.3%)に留まった。 ・入学者は近年増加傾向にあるが、令和6年度入学学生は14名(2年課程)と定員を下回った。
	② 原因	・伐採現場の状況に応じた高性能林業機械の組合せと運用がなされておらず、また技術力の高いオペレーターが不足している。 ・造林者と苗木生産者の連携が不十分。 ・製材用A材の生産が見込まれる事業地の確保と需要動向にマッチする仕分けができていない。 ・林業学習は林業就業者や農林大学校のイメージを一定程度伝えることができているが、より深く知りたい学生への対応が不足。
	③ 方向性	・伐採現場に応じた効率的な高性能林業機械の作業システムの普及、省力化に資するICT機器の情報提供と機器導入を支援。 ・コンテナ苗出荷時期の分散に対応した苗木出荷の仕組みを検討し、効率的な生産・流通を図る。 ・公社等の事業地の確保、原木安定供給協定の締結・取引を支援し、併せて採材方法等の技術研修会を開催する。 ・林業の魅力・仕事内容をより深く、直接的に高校生へ伝えるため、高校生・農林大生・林業就業者との交流会開催等の取組を各地域事務所において強化する。 ・上記の技術支援のため、林業普及員を中心とした林業関係職員が新技術・知識・マネージメントを習得できる研修等の実施により普及員のレベルアップを図り、その技術・知識を活かして問題の解決を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	林業普及指導事業
---------	----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	林業就業者数【当該年度3月時点】	目標値	992.0	1,012.0	1,032.0	1,052.0	1,072.0	人	単年度 値	
		実績値	960.0	970.0	979.0	988.0	988.0			
		達成率	—	97.8	96.8	95.8	94.0			—
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

林業課

事務事業の名称		中山間地域の農林試験研究推進事業			
目的	誰(何)を対象として	農林業者、林業経営体、木材関連業者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	中山間地域における森林・農林業に関する試験研究を実施し、得られた成果(新技術等)が着実かつ効果的に現場において活用されるよう、関係機関と連携し農林業者、事業者等に対する効率的な技術指導、情報提供を行う。		46,965	63,137
令和6年度の取組内容	【原木生産・森林育成技術】ICT等機器の有効性を分析・評価し施工条件に応じたマニュアルを作成、特定母樹の閉鎖型採種園管理技術の確立と得率向上に向けたコンテナ育苗技術の開発 【木材利用技術】県産大径材を活用した大断面横架材等の建築部材の開発、低コスト木材乾燥技術の確立 【鳥獣対策技術】特定鳥獣に関するモニタリングや、農林水産物被害の回避技術等に関する試験研究の実施、鳥獣対策支援ガイドブックの現場での活用とフィードバックを受けての改良実施 【きのこ・特用林産物生産技術】高価販売可能な新たなきのこの品種改良及び生産上の課題の解決				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点	・原木生産・森林育成技術については、生産性向上や省力化等を進めるため、ICT等の新たな技術の実証を行う。また、特定苗木への早期移行に向け閉鎖型採種園管理技術の確立等を行う。 ・燃油・資材価格の高騰に対応するため、R6から新たに低コスト木材乾燥技術の開発に着手する。				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	原木生産コスト5%ダウンを達成した事業者の割合【当該年度4月～3月】	目標値		50.0	70.0	90.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	18.4	42.0	66.7	71.7	78.3			
		達成率	—	84.0	95.3	79.7	78.3	—		
2	再造林コスト18%ダウンを達成した事業者の割合【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	75.0	50.0	50.0	50.0	50.0			
		達成率	—	55.6	50.0	50.0	50.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・原木生産コスト5%ダウンを達成した事業者の割合：全46事業者のうち、5%ダウンを達成した事業者は36事業者(78.3%) ・再造林コスト18%ダウンを達成した事業者の割合：18%ダウンを達成した森林組合は12組合中6組合であり、事業者の割合は50% ・製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合：製材工場の出荷量61.0千m ³ のうち、高品質・高付加価値製品の出荷量は29.0千m ³ (47.5%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・伐採・再造林コスト縮減に向け、ICT等の技術を活用した新たな技術について実証を行い、データ収集・分析を実施。R5年度はコストダウンを達成した事業者の割合は、原木生産では増加し、再造林については、前年度から横ばいとなっている。 ・ヒノキ及び大径化が進むスギから品質・性能の確かな横架材生産の技術開発のための測定試験・分析を実施。R5年度の製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合は、これまでに実施した施設強化の取組により、増加傾向にある。 ・特定鳥獣の生態動向把握のためのモニタリング実施。鳥獣被害ゼロに向けた地域づくりのための効果的な推進策の検討及び問題点の抽出を行い、ガイドブックを作成。 ・県開発きのこの品質を向上させる栽培管理条件の確立のための栽培実証の実施。
課題分析	① 課題	(i) 原木生産の低コスト化については、路網整備や高性能林業機械の導入、機械の効率的な組み合わせにより、一定の成果は得られたものの、生産性の向上や省力化・省人化に向け新たに開発された技術が十分に活用されていない。 (ii) 再造林の低コスト化については、一貫作業、低密度植栽は業界全体で取組が定着したが、目標の達成には至っていない。 (iii) 原木の大径化が進む中、大径材を効率よくA材として活用できていない。
	② 原因	(i) 新たに開発された技術について、現地適応条件等が明らかにされていないものがある。 (ii) 燃料・資材の高騰などにより、苗木生産や保育のコスト低減が困難な状況にある。 (iii) 大径材を建築用材等の高品質・高付加価値製品に製材・乾燥・加工する技術が不足している。また、燃料費高騰により木材乾燥コストが上昇している。
	③ 方向性	(i) 引き続き実証を行い、有効性が認められた技術については、迅速に現場普及を行う。 (ii) 成長が早い特定苗木への早期移行を図り、下刈り回数削減等によるコスト低減につなげる。 (iii) 県内製材工場が大径化したA材を横架材等に加工できる技術を確立し、現場への技術移転に取り組む。また、燃料費高騰対策として、木材の低コスト乾燥技術の確立に取り組む。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	中山間地域の農林試験研究推進事業
---------	------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値	45.9	46.7	47.4	48.0	50.0	%	単年度	
		実績値	46.9	46.6	47.3	48.2	47.5			
		達成率	—	101.6	101.3	101.7	99.0	—	%	
4		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 林業課

事務事業の名称		県有林整備事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	森林資源の活用と公益的機能の高度発揮を両立した森林の管理・経営を实践することにより持続的な森林経営の普及啓発を図る。		10,261	16,203	
			うち一般財源 (千円)	7,827	10,203	
令和6年度の取組内容	県有林管理・経営計画に基づき、森林施業の实践、林産物の生産、林内路網など県有林施設の維持管理を行うとともに、模範的な森林管理・経営を实践し、県有林を利用した研修等を通じて林業関係者への普及啓発を図る。今年度は1.53haの主伐と、1000mの森林作業道を開設し、15.0haの搬出間伐を実施予定である。また、事業実施にあたっては、農林大学校や林業労働力確保支援センター等が主催する各種研修の場として利用する。老朽化した木製施設を更新し、県民の森利用者の安全確保を進める。					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	令和5年度に実施した点検結果に基づき、老朽化の度合いに応じて計画的に木製施設の更新を行う。					
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度 値
		実績値	1.0	8.1	9.7	11.4	11.8			
		達成率	—	135.0	107.8	95.0	78.7	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度における県有林の木材生産実績は1067m³であった。(生産目標1830m³) 令和5年度における県有林の林道等の維持管理状況は、林道19路線(30,972m)、作業道8路線(6,380m)、遊歩道17路線(36,270m)であった。 令和5年度における県有林での林業普及員研修等に延べ48人の参加があった。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、森林作業道836mを開設して、搬出間伐を7.98ha実施し、森林資源の育成と公益的機能の高度発揮を両立した森林の管理・経営を行った。 令和5年度の木材販売収入と林産物販売収入は合わせて約243万円の売り上げとなった。 県内林業事業者への研修の受け入れを5回、農林大学生の実習を30回を受け入れ、技術向上に寄与した。 県有林内の林道や遊歩道の維持管理を行い、県民の森利用者の安全確保を進め、森林の持つ保険文化機能の維持向上を図った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 大木山(県民の森)には年間7,000人の登山者が訪れる。登山者が安全に往来できるよう倒木処理、草刈り、土石の除去等の管理を行っているが、階段や手すり等の木製施設の老朽化が進行しており、登山者の安全確保に支障が出かねない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 上記①(課題)が発生している原因 木製施設の設置から長期間が経過し、老朽化が進行している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 登山道の木製施設の点検を進め、老朽化の進行度合いに応じて計画的に更新を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 林業課

事務事業の名称		県行造林事業			
目的	誰(何)を対象として	県行造林地契約者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	森林資源の造成及び木材生産を目的に育成されてきた分収林の適切な管理、契約満了処理を行う。		1,379	2,602
			うち一般財源 (千円)	1,379	1,721
令和6年度の取組内容		県行造林契約に基づき、契約期間満了まで森林の管理を行う。令和6年度に契約期間が満了する契約地について、変更により契約期間の延長を行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		契約満了や変更契約にあたって、円滑に土地所有者の理解を得られるよう、分かりやすい資料作成や早めの事前協議を行うこととした。			
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.1	9.7	11.4	11.8			
		達成率	—	135.0	107.8	95.0	78.7	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県行造林地の契約満了処理件数は、H30:4団地、R1:2団地、R2:1団地、R3:2団地、R4:2団地、R5:1団地で推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各契約地において、契約期間内に適切に契約満了の手続きを実施した。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	・契約満了が近づいた契約地については、県で現地調査や立木評価等を実施のうえ処理方針を決定しているが、評価額がマイナスとなり無償解除等する場合等もあり、契約当事者(土地所有者)の意向調整、同意取得に苦慮している。 ・契約時より木材の市場価格が下がっており、当初想定した収益が見込めない。 ・急傾斜地など、地形的に木材生産に不利な契約地は木材の伐採・搬出経費が割高となる。
	③ 方向性	・県が行う立木評価の方法については、適時、その妥当性を確認するとともに、契約当事者に十分理解してもらえるよう資料作成や細やかな対応に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 林業課

事務事業の名称		林業・木材産業循環成長対策事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村、森林組合などの林業・木材産業の事業体		事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	路網整備や高性能林業機械等の導入を集中的に実施するほか、主伐・再造林の一貫作業の推進、木材加工流通施設の整備等を通じ、森林経営の収益力向上を図る。			842,957	1,669,385
令和6年度の取組内容		・島根創生計画及び島根県農林水産基本計画の取組を進めるため、原木生産や再造林の低コスト化、製材力の強化を図る必要がある。 ・そのため、間伐実施、作業道整備、高性能林業機械等の導入、木材加工流通施設及び木質バイオマス加工施設の整備など、林業・木材産業を総合的に支援し、森林経営の収益力向上を図る。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		生産コスト削減を達成していない事業体に対し、普及員が事業体とともに要因等の整理・分析を行い、改善を図る。				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.1	9.7	11.4	11.8			
		達成率	—	135.0	107.8	95.0	78.7	—		
2	高性能林業機械の導入台数【当該年度4月～3月】	目標値		207.0	214.0	221.0	228.0	235.0	台	累計値
		実績値	199.0	217.0	232.0	247.0	288.0			
		達成率	—	104.9	108.5	111.8	126.4	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減 モデル試算での林業経営コスト(H30)677万円/haが、(R5)597万円/haと11.8%の減 ・原木生産量:R5 689千m ³ (前年度比101%) ・当該事業による主な実績 間伐実施370ha(対前年比74%)、作業道整備86km(対前年比82%)、高性能林業機械等導入5台、木材加工施設の整備1事業体、木質バイオマス供給用機械の導入1台								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・林業事業体では、路網整備や高性能林業機械等の導入により、原木生産や再造林の低コスト化が徐々に進むとともに、生産した原木が木材加工施設や木質バイオマス利用施設へ安定して供給されることで、人工林1ha当たりの植栽から伐採までの1サイクルの経営コストを11.8%削減することができた。 ・また、原木生産量は増産基調を維持しており、最も取引価格の高い製材用原木の出荷量も増加してきているが、製材用原木需要量は昨年より僅かに減少し、目標の78.4%に留まった。
課題分析	① 課題	・林業経営コストのうち、主伐を行う林業事業体46社中、36社がコスト低減の目標を達成したが、13社が未達成である。 ・製材用原木を受け入れる製材工場の製材加工能力が不十分である。
	② 原因	・各作業工程や伐採現場ごとに機械の稼働状況と人役について整理・分析するなど、ボトルネックの洗い出しが十分できていない。 ・既存製材工場の一部では効率化の取組が遅れている。また規模拡大の意向を示す製材工場はあるものの、場所の確保や多額のイニシャルコスト等から製材工場の新設・規模拡大に取組む工場が見られない。
	③ 方向性	・原木生産コスト低減のボトルネックを解消するため、他事業体で成功している作業方式の導入や県実証事業等で効果が認められたCT等の新たな技術の導入を促進する。 ・県産原木消費量を大きく拡大する中核製材工場の施設整備を支援するとともに、製材工場の新設・規模拡大に向けた意見・情報交換等の取り組みを強化する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	林業・木材産業循環成長対策事業
---------	-----------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	製材工場の原木需要量【前年度1月～ 当該年度12月】	目標値	115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千m ³	単年度 値	
		実績値	100.0	92.0	100.0	102.0	98.0			
		達成率	—	80.0	84.8	83.7	78.4			—
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 林業課

事務事業の名称		循環型林業に向けた原木生産促進事業			
目的	誰(何)を対象として	森林経営者(森林所有者、林業事業者)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	森林所有者の伐採意欲を喚起し、利用期を迎えたスギ・ヒノキ・マツの主伐を促進し、原木増産を図る。		651,317	88,979
			うち一般財源 (千円)	644,988	79,979
令和6年度の取組内容		利用期を迎えた立木の伐採と再造林を促進し、製材用原木の出荷量拡大を図るため、森林経営者等に対して製材用原木の出荷割合に応じた搬送経費及び原木生産の低コスト化に資する高性能林業機械等の新規導入経費を助成。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		A材の出荷割合を高め、森林経営の収益力を向上させるため、製材用への出荷割合により補助額に差を付けた。			
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度 値
		実績値	1.0	8.1	9.7	11.4	11.8			
		達成率	—	135.0	107.8	95.0	78.7	—	%	
2	原木生産コスト5%ダウンを達成した事業者の割合【当該年度4月～3月】	目標値		50.0	70.0	90.0	100.0	100.0	%	単年度 値
		実績値	18.4	42.0	66.7	71.7	78.3			
		達成率	—	84.0	95.3	79.7	78.3	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減 モデル試算での林業経営コスト(H30)677万円/haが、(R5)597万円/haと11.8%の減 ・原木生産コスト5%ダウンを達成した事業者は36事業者/46事業者(78.3%) ・林業事業者等は原木増産に積極的に取り組み、生産量が年々増加している。 原木生産量(千m ³):(H23)314…(H28)527 (H29)608 (H30)628 (R元)623 (R2)632 (R3)660 (R4)680 (R5)689								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・この事業の創設を契機に、原木生産量が着実に増加し、森林所有者の伐採(主伐)意欲や主伐作業を実施する林業事業者の原木増産への意欲につながっている。 ・高性能林業機械等の導入が進み、原木生産の効率化が図られたことでコストがH30に比べ5%低減され、収益改善が進んだ。
課題分析	① 課題	・高性能林業機械の台数は増加しているものの、効率的な稼働となっていない事業者がある。 ・原木生産の低コスト化ができていない事業者では、条件の良い伐採地の確保に苦慮している。
	② 原因	・高性能林業機械の組み合わせや使い方が現場に合っていない。オペレーターが操作に不慣れなため、生産コスト低減となっていない。 ・年々伐採地が奥地化していることに加え、所有が小規模・多人数の事業者の割合が増加傾向であり、所有者の特定に時間がかかるなど、条件不利地が増加。
	③ 方向性	・高性能林業機械の稼働状況、作業システムや生産コスト低減などの優良事例をとりまとめ、各現場での導入を図るとともに、高性能林業機械の他、省力化・効率化の効果が高いICT技術活用機器等の導入を支援する。 ・原木生産の低コスト化ができていない事業者に対しては、所有者の特定に時間を要しない市町村有林や林業公社事業地をあっせんしていく。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	循環型林業に向けた原木生産促進事業
---------	-------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	高性能林業機械の導入台数【当該年度4月～3月】	目標値	207.0	214.0	221.0	228.0	235.0	台	累計値	
		実績値	199.0	217.0	232.0	247.0	288.0			
		達成率	—	104.9	108.5	111.8	126.4			—
4	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	目標値	115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千㎡	単年度値	
		実績値	100.0	92.0	100.0	102.0	98.0			
		達成率	—	80.0	84.8	83.7	78.4			—
5	県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値	14.0	15.0	15.0	16.0	17.0	%	単年度値	
		実績値	12.0	10.9	12.6	12.4	11.7			
		達成率	—	77.9	84.0	82.7	73.2			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 林業課

事務事業の名称		県産木材利用促進事業			
目的	誰(何)を対象として	・建築士、工務店 ・製材工場等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内外における県産木材の需要の拡大を目指す		71,746	92,401
			うち一般財源 (千円)	70,441	90,730
令和6年度の取組内容	県産木材の需要拡大を図るため、県内の工務店や建築士による県産木材の積極的な使用を後押しする制度を運用し、県産木材を納材する製材所とのグループ化を進める。また、住宅・非住宅建築物における県産木材の使用割合に応じた各種助成(建築・設計・取組支援)を実施し、工務店等における県産木材使用割合を向上させる。 県産木材製品の県外における需要拡大に向け、県外の展示会への出展や新商品開発等の取組を支援する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	改正建築基準法の施行に向けた準備として、木造建築に必要な知識・技術を習得する研修会を計画。				
1	上位の施策	I-1-1(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-3-1(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千㎡	単年度値
		実績値	100.0	92.0	100.0	102.0	98.0			
		達成率	—	80.0	84.8	83.7	78.4	—		
2	製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		45.9	46.7	47.4	48.0	50.0	%	単年度値
		実績値	46.9	46.6	47.3	48.2	47.5			
		達成率	—	101.6	101.3	101.7	99.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・製材工場の木材製品出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合 47.5%(対前年0.7ポイント減) ・県内の木造住宅の新築着工戸数 2,455戸(対前年比3%減) ・住宅着工戸数の木造率 77.4%(昨年74.7%)、全国平均と比べ22ポイント高(昨年19ポイント) ・製材品の県外への出荷額 21.9億円(対前年0.6億円減)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・認定工務店の数は目標を上回るとともに、県産木材利用促進事業を活用した工務店による県産木材使用割合は93%と高い利用割合を維持している。 ・製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合は、前年度並の割合を維持している。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・認定工務店の認定数は、目標を上回っているものの、県産木材の使用割合が低い工務店がある。 ・住宅着工数が減少する中、非住宅などこれまで木材の利用が進んでいない分野(新用途含む)や販路拡大の取り組みが不十分。
	② 原因	・建築士や工務店が、木材の強度性能や特性、木取りを理解し、活用を習得する機会が少ない。また、県産木材の利用割合が低い工務店では、助成額が少なくインセンティブとして働きにくい。 ・住宅に比べて木造率が低い非住宅物件における構造の決定は施主の意向が強く反映されるため、認定工務店へのアプローチだけでは、木造化自体が進みにくい。また、新しい分野へ挑戦する経営意欲を備えた事業者は少ない。
	③ 方向性	・県産木材利用を提案出来る認定建築士・工務店での県産木材利用率をより高めるため、グループ化した製材工場からの供給体制の円滑化をさらに推進する。 ・非住宅建築物での県産木材の利用拡大を図るとともに、県外・海外への出荷拡大など長期的な視点で、新たな制度にチャレンジ可能な経営能力を備えた経営者を育成する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	県産木材利用促進事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	製材品の県外への出荷額【前年度1月～当該年度12月】	目標値	24.5	25.8	27.2	28.5	31.2	億円	%	単年度 値
		実績値	22.3	21.1	22.4	22.5	21.9			
		達成率	—	86.2	86.9	82.8	76.9			
4	県産木材を積極的に使用する「しまねの木活用工務店」の認定数【当該年度3月時点】	目標値	35.0	42.0	50.0	57.0	65.0	社	%	累計値
		実績値	—	112.0	151.0	166.0	154.0			
		達成率	—	320.0	359.6	332.0	270.2			
5		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
6		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
7		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
8		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
9		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
10		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	林業課
-----	-----

事務事業の名称		製材力強化対策事業			
目的	誰(何)を対象として	製材工場	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	製材力の強化による製材用原木の需要拡大		321,701	169,592
			うち一般財源 (千円)	310,013	81,442
令和6年度の取組内容	製材工場の新設・規模拡大を進めるため、立地候補地等に関する情報提供、交渉アドバイザー支援、製材工場が実施する事前調査支援など、新設等を検討する製材工場の用地確保等を円滑に進めるための取組を実施する。 原木市場における流通機能を強化するための改良・改修や市場機能を保管する中間土場の設置など、原木流通の効率化に向けた取組を支援する。 県産原木消費量を大きく増加させる中核製材工場の施設整備、高品質のための木材乾燥機の導入や施設改良、JAS認定取得を支援し、各製材工場の機能を強化するとともに、製材工場間の連携やグループ化を進め、各地域において製材品の生産・出荷体制を強化する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	製材用原木の流通体制を強化するために原木市場の施設改良や市場機能を保管するための中間土場の設置を支援する。 県産原木の消費量を大きく増加させる意欲的な取組を支援する。				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		14.0	15.0	15.0	16.0	17.0	%	単年度値
		実績値	12.0	10.9	12.6	12.4	11.8			
		達成率	—	77.9	84.0	82.7	73.8	—	%	
2	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千㎡	単年度値
		実績値	100.0	92.0	100.0	102.0	98.0			
		達成率	—	80.0	84.8	83.7	78.4	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・県内原木生産量のうち製材用原木の取引割合：県内原木生産量689千㎡のうち、県内製材用への供給量81千㎡で11.8% ・原木買取額5%アップを達成した事業体の割合：全46事業体のうち、5%アップを達成した事業体19事業体で41.3% ・製材工場の木材製品出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合：47.5%(対前年0.7ポイント減) ・製材品の県外への出荷額：21.9億円(対前年0.6億円減) ・木造住宅の新設着工戸数：2,455戸(対前年比3%減) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ウッドコンビナート構想を策定した8地域において、各地域の林業事業者から製材工場までが連携して伐採・流通・製材加工を拡大する取組の方向性について、各業界の意思統一ができた。また、製材工場の施設改良等(9件)に取り組んだ。 ・仕分けの徹底や需要情報の共有により県内原木市場の原木取扱量が7千㎡増加(148千㎡→155千㎡)
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・製材用原木を安定供給するための流通体制の整備が不十分である。 ・製材用原木の供給先である製材工場の製材加工能力が不十分である。
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> ・原木増産に伴う原木市場の取扱規模拡大に向けては、システム等のソフト面を先行して改善してきたが、土場が年々手狭になっており、製材用原木の供給拡大を妨げている。 ・既存製材工場の一部では効率化の取組が遅れている。また規模拡大の意向を示す製材工場はあるものの、場所の確保や多額のイニシャルコスト等から製材工場の新設・規模拡大の進展は見られない。
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・原木市場の土場改良や製材工場の施設整備支援により、製材用原木の円滑な加工流通体制を構築し、製材用原木の需要を増やしていく。 ・県産原木消費量を大幅に拡大する中核製材工場の施設整備を支援するとともに、今後、経営戦略が描ける経営者育成などソフト面の取組を強化する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	製材力強化対策事業
---------	-----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	原木買取額5%アップを達成した事業体の割合【当該年度4月～3月】	目標値	50.0	70.0	90.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		実績値	28.6	40.0	53.3	54.3	41.3			
		達成率	—	80.0	76.2	60.4	41.3			—
4	新設した製材工場数【当該年度3月時点】	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	工場	累計値	
		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 林業課

事務事業の名称		意欲と能力のある林業経営者育成・就業者確保総合対策事業			
目的	誰(何)を対象として	林業就業希望者、林業従事者及び森林組合等の林業事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	①林業就業者の増加(R6年到達目標:1,072人) ②新規就業者確保のペースアップ(年70人から80人へ) ③定着率の向上(5年定着率を60%から70%へ)		267,640	240,934
			うち一般財源 (千円)	102,046	102,046
令和6年度の取組内容		1. 新規林業就業者の確保 ・高校生の就職先に林業が選択肢となるよう、高校生への林業教育を充実させ、農林大学校への進学者数を確保 ・林業就業者確保のための林業事業者のPR活動、農林大学校林業科の学生と林業事業者のマッチング、短期的林業就業体験の実施、林業就業者と高校生の意見交換会などを実施 2. 林業就業者の定着強化 ・労働条件、就労環境の改善指導や事業者の魅力向上につながる活動支援と、技術力の高い就業者の育成			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・女性就業者の確保に向け、女性の短期就業体験に必要な設備等のリース支援や、女性就業者と女子高校生との意見交換会を実施。 ・林業への就業希望者と事業者を引き合わせるバスツアーや、体験研修を実施			
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	林業就業者数【当該年度3月時点】	目標値		992.0	1,012.0	1,032.0	1,052.0	1,072.0	人	単年度値
		実績値	960.0	970.0	979.0	988.0	988.0			
		達成率	—	97.8	96.8	95.8	94.0	—		
2	林業新規就業者数【当該年度4月～3月】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	人	単年度値
		実績値	86.0	90.0	83.0	83.0	85.0			
		達成率	—	112.5	103.8	103.8	106.3	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		新規就業者の5年定着率 65.5%(R5年度/林業課調べ) 島根林業魅力向上プログラムに取り組んだ林業事業者数 48事業者(R5年度/林業課調べ) 林業就業者のうち、しまね林業士の登録割合 58.0%(R5年度/林業課調べ)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・H30に創設した「島根林業魅力向上プログラム制度」に多くの林業事業者が参加 R5:53事業者(県内の林業就業者の9割を雇用)。 ・R5林業就業者数は、988人に増加(R4:988人) ・R5新規林業就業者数は85人となり、目標の年80人以上の確保を達成
課題分析	①課題	・有効求人倍率の高止まり(1.5前後)が続く、全産業的に人材確保が厳しい状況。 ・10代、20代の新卒者の林業への就業者が少ない。(参考:R5高校新卒0名、農林大新卒7名) ・他産業に比べ、女性の就業者数が少ない。 ・新規就業者数は目標人数(80人)以上の85人を確保したが、離職者数も多く、就業者数は横ばいとなった。 ・5年定着率は伸びているものの、就業後1、2年目の離職が多く、目標に達していない。
	②原因	・依然として就職や進学を控えた県内外高校生や求職者の、職業としての林業に対する認知度の低さがある。 ・林業事業者からの、採用に繋がる魅力・情報発進が低調。 ・就業希望者と林業事業者を引き合わせるマッチングの機会が少ない。 ・林業事業者の収益性確保に向けた経営体質の強化やマネジメント人材の育成が遅れていることに加え、労働条件や就労環境の改善に取り組まれているものの、十分とはいえない。
	③方向性	・県内外高校生、就業希望者等に対する林業の魅力PR。林業事業者の雇用につながる情報発信力の強化を促進。 ・農林大学校への進学を促進し、県内の事業者へ技術力があり、定着率の高い即戦力となる人材を輩出。 ・事業者の経営体質強化(専門家による経営指導や新たな取組支援)、リーダー育成のための研修等の実施。 ・定着率アップや女性・子育て世代の就業を促すための林業事業者の魅力向上に繋がる活動、取組を支援(労働条件、就労環境の改善、事業者の魅力向上)。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	意欲と能力のある林業経営者育成・就業者確保総合対策事業
---------	-----------------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		
3	新規就業者の5年定着率【当該年度3月時点】	目標値		64.0	66.0	68.0	70.0	70.0	%	単年度 値
		実績値	60.2	62.9	61.5	64.0	65.5			
		達成率	—	98.3	93.2	94.2	93.6	—		
4	魅力向上プログラムに取り組んだ林業事業体数【当該年度4月～3月】	目標値		39.0	41.0	43.0	46.0	49.0	社	単年度 値
		実績値	45.0	40.0	42.0	45.0	48.0			
		達成率	—	102.6	102.5	104.7	104.4	—		
5	林業就業者のうち、しまね林業士の登録割合【当該年度3月時点】	目標値		40.0	50.0	60.0	70.0	70.0	%	単年度 値
		実績値	31.4	40.8	46.7	52.1	58.0			
		達成率	—	102.0	93.4	86.9	82.9	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 林業課

事務事業の名称		緑化推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	森林の保全や緑化に対する意識を醸成する		6,679	8,026
			うち一般財源 (千円)	6,679	8,026
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・緑化相談に関する早期かつ適切な対応 ・緑化見本園及びふるさと森林公園(植栽木)の適切な維持管理 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・緑化見本園の樹木銘板を情報サイトにつながるQRコード付きプレートに順次取り替え、施設の充実を図った。 ・造園の専門知識を持った職員(会計年度任用職員)を配置し、緑化相談に対応している。病名等の診断については、中山間地域研究センターと連携を図り早期診断を実施。 			
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	林業新規就業者数【当該年度4月～3月】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	人	単年度値
		実績値	86.0	90.0	83.0	83.0	85.0			
		達成率	—	112.5	103.8	103.8	106.3	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化相談について、必要に応じて現地調査や中山間地域研究センターと連携を図り、早期に病名等の診断、対処方法の回答を相談者に行っている。 ・緑化見本園の歩道など施設の維持管理・補修などを定期的実施、また、樹木銘板をQRコード付きプレートに順次取り替え、利用しやすい環境を整備した。 ・緑化見本園、ふるさと森林公園の植栽管理・除草作業を行い、利用しやすい状態を維持した。
課題分析	① 課題	・台風や豪雨時に倒木・落枝により、来園者の安全な通行に支障がある。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	・植栽木の成長等に応じた適切・適期の管理作業を行うための技術職員・予算等を継続的に確保するとともに、管理作業を的確かつ安全に実施するための技能講習の受講並びに、安全作業用具の充実を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 林業課

事務事業の名称		水と緑の森づくり事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	荒廃森林を再生させるとともに、緑豊かな森づくりへの県民参加を促進し、緑豊かな森を次世代に引き継ぐ取組を推進する。		389,400	427,262	
			うち一般財源 (千円)	207,250	209,503	
令和6年度の取組内容	荒廃森林を緑豊かな森へ再生するため、水と緑の森づくり税を財源として不要木の伐採や植樹等に対し交付金を交付する。また、県民の生活に身近な集落周辺の里山林を森林整備により再生・保全する。さらに、高校生等を対象とした林業学習や体験会を実施し、次世代を担う人材の確保・育成を図る。					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	集落周辺の里山林を整備する「集落周辺里山整備事業」について、管理状況をより詳細に把握するため、事務の改善を行った。また、高校生の保護者が共に参加できる体験会を企画した。					
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	林業就業者数【当該年度3月時点】	目標値		992.0	1,012.0	1,032.0	1,052.0	1,072.0	人	単年度値
		実績値	960.0	970.0	979.0	988.0	988.0			
		達成率	—	97.8	96.8	95.8	94.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		水と緑の森づくり税を財源とした「再生の森事業」により、第1期対策(H17~H21年度)では3,563ha(713ha/年)、第2期対策(H22~H26年度)では3,635ha(727ha/年)、第3期対策(H27~R1年度)では2,937ha(587ha/年)の荒廃森林を伐採し、荒廃森林の再生に取り組んだ。今後第4期対策(R2~R6年度)でも引き続き荒廃森林の再生を行うこととしており、R2年度は375ha、R3年度は192ha、R4年度は161ha、R5年度は149haの荒廃森林を伐採した。また、「集落周辺里山整備事業」により、R2年度は5集落、R3年度は6集落、令和4年度は9集落、令和5年度は14集落が荒廃里山林を新たに整備した。R6年度以降さらに取組を推進していく。なお、林業就業者数は、長期間減少傾向にあったが、近年増加傾向にある。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度より荒廃森林の整備に取り組んでおり、荒廃森林の再生が着実に進んでいる。また、平成17年度から県民自らが企画・立案した森づくりのための植栽等の活動を支援しており、県民主体の森づくりを行うことができています。 令和2年度から県民の生活に身近な里山林へ重点をシフトし、集落周辺里山林の整備を開始。段階的に件数が増えており、今後も県民の生活環境を守る森づくりを推進する。 次世代の林業の担い手となり得る若い世代(特に高校生)の林業に対する関心を喚起することを目的に、令和2年度から林業就業講座事業を開始。令和5年度は25校の高校生を対象に開催し、延べ1,793人の参加となり、増加傾向となっている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 集落周辺里山整備事業について、要望が多く活用が進んでいる地域がある一方で、活用が進んでいない地域もある。 緑豊かな森林を次世代に引き継ぐためには、将来を担う若い世代の林業就業者の確保・育成が重要である。令和5年度の新規就業者数は85人であるが、そのうち若者が少ない(うち農林大卒7人、高校卒0人)。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 集落住民に事業やその内容が十分に伝わっておらず、事業の周知が不足している。 高校生やその保護者について、林業という仕事への認知度が低く、認知していても就職や進学先として選択されない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市町村や林業事業体の協力を得ながら集落周辺里山整備事業のPRを強化し、活用者に向けては円滑な事業推進のため事務手続きを改善する。 就職や進学を控えた高校生への林業学習や保護者も共に参加できる体験会を計画し、林業という仕事の魅力や重要性の普及を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 林業課

事務事業の名称		森林林業体験活動推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	森林とふれあうことを通じて森林に対する理解を促進する		41,157	33,780
			うち一般財源 (千円)	34,096	31,773
令和6年度の取組内容	【ふるさと森林公園】 ・公園利用者の安全確保を最優先に、既存施設の計画的な維持管理・更新、園内植栽木の管理を適切に行う。 ・学習展示館やふるさと森林公園を活用した森林・林業・自然環境学習に関する普及啓発活動を行う。 【県民の森】 ・森とのふれあいの場として「県民の森ふれあい講座」を実施する予定である。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	【ふるさと森林公園】公園施設の補修、遊具周り等の安全施設等の整備を実施。 公園遊歩道周辺の倒伏するおそれがある立木の伐採を実施。 【県民の森】定期的に巡視、パトロール等を行い、施設管理を徹底				
1	上位の施策	I-1-1(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	林業就業者数【当該年度3月時点】	目標値		992.0	1,012.0	1,032.0	1,052.0	1,072.0	人	単年度値
		実績値	960.0	970.0	979.0	988.0	988.0			
		達成率	—	97.8	96.8	95.8	94.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		ふるさと森林公園利用者数は、H30:265千人、R1:246千人、R2:226千人、R3:259千人、R4:246千人、R5:246千人と推移 県民の森ふれあい講座参加者数は、R1:275人、R2:191人、R3:217人、R4:215人、R5:172人と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	【ふるさと森林公園】 ・施設の維持管理・更新については、関係機関と調整を図りながら適切に行っており、利用者の安全性・利便性が確保されているため、事故や大きな苦情はない。 【県民の森】 ・県主催の様々なイベントを開催し、多くの利用者に森林や自然に親しんでもらう取り組みを行った。
課題分析	① 課題	【ふるさと森林公園】 ・公園施設の突発的な修繕を要する事態や、樹木の落ち枝や倒木の発生しやすい状況になっている。 【県民の森】 ・幹線林道において利用者の安全な通行に支障をきたす箇所がある。
	② 原因	【ふるさと森林公園】 ・職員による日常の点検及び業務委託による遊具点検を実施しているが、突発的な不具合が生じる場合がある。また、樹木の大径木化・老朽化により、強風や大雨後に落ち枝や倒木が発生する場合がある。 【県民の森】 ・県民の森は積雪の多い地域にあり、融雪時の法面の土砂流出や、台風、降雨後の落石、落枝が発生する場合がある。
	③ 方向性	【ふるさと森林公園】 ・日常の巡視等の徹底により、危険箇所を発見し、災害が発生する前に除去等の対策を講じる。 ・引き続き既存施設、園内植栽木の維持管理を適切に行う。 【県民の森】 ・日常の巡視、パトロール等の施設管理を徹底し、小規模な落石、崩壊等に迅速に対応する等利用者の安全確保に努める。大規模災害については、県庁林業課及び県土整備事務所へ速やかに情報共有し、復旧に向け支援を受ける。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	森林整備課
-----	-------

事務事業の名称		森林整備地域活動支援交付金事業			
目的	誰(何)を対象として	森林所有者及び林業事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	森林施業地を集約化し、計画的かつ一体的な森林施業を実施		13,657	47,801
			うち一般財源 (千円)	4,553	15,800
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・森林経営計画作成を促進する活動の支援 ・森林境界の明確化を実施する活動の支援 ・森林所有者の探索をする活動の支援 ・森林経営計画作成や森林境界の明確化の活動に必要な既存路網を改良する活動を支援 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・林地台帳データの精度向上に向け市町村担当者を対象とした技術研修会を実施 ・森林所有者の関心が低く森林施業が進まない森林を林業の枠組みに組み込むことができる「新たな森林管理システム」の制度を活用し集約化を促進 				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.1	9.7	11.4	11.8			
		達成率	—	135.0	107.8	95.0	78.7	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p><KPIの説明> モデル試算での林業経営コスト(H30)677万円/haが、(R5)597万円/haとなり、11.8%減少。 ※林業経営コストとは、植林、保育(下刈り、除伐、枝打ち、間伐)、伐採に要する経費</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・森林経営計画策定に向け所有者の同意を取り付けた森林の面積は、令和5年度実績で830ha、また、森林境界の明確化に向け森林境界の測量を231ha実施するなど、森林施業の集約化に向け一定程度の成果が見られた
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・森林経営計画の作成に必要な森林所有者情報や所有者の合意形成に多くの労力が必要な状況となっており、森林組合などの森林経営計画作成者の負担が大きくなっている
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・森林所有者の代替わりに伴い、所有者不明森林等が増加
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携して林地台帳データの精度向上を図り、森林組合等が容易に森林所有者情報を把握できるよう改善する ・森林施業の集約化や森林経営計画策定による林業コストの低減効果等を森林所有者や林業事業者に周知し、本取組への意欲向上を図る

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 森林整備課

事務事業の名称		新たな森林管理システム推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・市町村	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	・新たな森林管理システムの円滑な運用		11,741	12,000
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容	・市町村の円滑な制度運用に向け森林経営推進センターが地域協議会へ参画し、市町村の業務支援や研修等の開催による技術支援を行う ・林業普及員が地域協議会において、本制度に基づく委託森林候補地の掘り起こしや、林業事業者等関係者の調整などの働きかけを行い、市町村の取組を支援する				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・新たな森林管理システムの円滑な運用を図るため、再委託森林のモデル地区設定に向けた研修会や地域協議会での技術支援や取組の参考となる優良事例の紹介を実施 ・林地台帳データの精度向上に向け市町村担当者を対象とした技術研修会を実施				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.1	9.7	11.4	11.8			
		達成率	—	135.0	107.8	95.0	78.7			
2	新たな森林管理システム対象森林面積(H30年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		200.0	300.0	400.0	500.0	1,030.0	ha	累計値
		実績値	72.0	362.0	596.0	1,050.0	1,130.0			
		達成率	—	181.0	198.7	262.5	226.0			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<KPIの説明> モデル試算での林業経営コスト(H30)677万円/haが、(R5)597万円/haとなり、11.8%減少。 ※林業経営コストとは、植林、保育(下刈り、除伐、枝打ち、間伐)、伐採に要する経費								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各市町村が開催する地域協議会へ森林経営推進センターが参加し、制度活用に係る技術支援を行った:203回 ・市町村職員の技術力向上のため、県・森林経営推進センターにより研修等を開催した:4回実施(研修3回、推進連絡会議1回) ・経営管理設定(森林所有者→市町村):12地区、経営管理実施権設定(市町村→事業者):3地区	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)	・制度対象となりうる森林の選定に多くの時間を要している
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	・地籍調査未実施の地域が多く、森林所有者の把握や所有者界確定に時間を要している ・市町村職員のマンパワー不足に加え、林業専門職員がいないことから、制度に対する理解や技術力が不足している
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・市町村と連携し林地台帳の精度を向上することで、森林所有者情報を把握できるよう改善を図る ・県内外の優良事例紹介や国、県による研修会の開催、地域協議会等での技術支援により市町村支援を行う

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 森林整備課

事務事業の名称		森林計画樹立事業				
目的	誰(何)を対象として	①県 ②市町村 ③林業事業者、森林所有者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	①②③県の森林施策の方向等の理解と計画に沿った行動 ② 市町村森林整備計画の樹立(変更) ③ 森林経営計画の作成、計画に沿った森林施業等実施		3,118	34,871	
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・地域森林計画編成:4流域計画の変更 ・市町村森林整備計画策定支援:市町村森林整備計画変更支援 ・森林資源情報調査:地域森林計画区における現地調査 ・地域森林計画データの更新:島根県森林クラウド(森林GIS)の森林資源情報等の整備、システム運用 ・森林航空レーザ計測の実施 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・森林航空レーザ計測により取得した森林資源等の情報の活用に向け、関係者による検討会を実施 ・林地台帳データの精度向上に向け市町村担当者を対象とした技術研修会を実施 				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.1	9.7	11.4	11.8			
		達成率	—	135.0	107.8	95.0	78.7	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p><KPIの説明> モデル試算での林業経営コスト(H30)677万円/haが、(R5)597万円/haとなり、11.8%減少。 ※林業経営コストとは、植林、保育(下刈り、除伐、枝打ち、間伐)、伐採に要する経費</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・森林資源データを基に施業地を集約化する「循環型林業拠点団地」の設定数は、令和5年度に14団地を設定し、累計で82団地となり、原木生産の低コスト化に向けた取組が進んでいる。 ・再造林の低コスト化に繋がる一貫作業を推進するための伐採者と造林者の連携協定数が、令和5年度において3協定増えて55協定に増加 ・一貫作業の実施率は、令和30年度で55%であったが、令和2年度に100%に到達し、令和3年度から100%を維持
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・森林経営計画の作成に伴う森林所有者情報の収集や森林所有者の合意形成で多くの労力が必要となり、森林経営計画作成者の負担が大きい
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・森林所有者の代替わりに伴い、所有者不明森林等が増加
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・森林資源のデータ高度化により、境界(所有者界)の明確化を促進させ、林地台帳情報の精度向上を図ることで、林業事業者が容易に森林所有者情報を把握でき、森林経営計画の策定や主伐・再造林等の施業実施に繋がる環境を整備する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	森林整備課
-----	-------

事務事業の名称		造林事業			
目的	誰(何)を対象として	森林所有者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	一貫作業や低密度植栽により再造林の低コスト化を実現する		971,544	1,762,238
			うち一般財源 (千円)	406,254	681,269
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・林業の1サイクルの黒字化により、森林所有者が意欲的に原木生産に取り組むよう植栽から保育にかかる経費を助成する ・新たな協定を締結した伐採者と造林者の連携の質が落ちないように指導を実施 ・低密度植栽の実施が少ない事業体への理解促進を継続し、低密度植栽の実施拡大に取り組む ・特定苗木とその他の苗木を分別した育苗・出荷を指導 ・一貫作業に適しているコンテナ苗の生産環境、施設整備状況を点検し、施設整備の改善や導入を支援 ・シカ森林被害の把握に取り組む 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・一貫作業が定着するよう作業内容に改善の余地がある伐採者と造林者の連携作業を指導 ・低密度植栽の取り組みがなかった事業体へ研修や個別の働きかけを実施 ・コンテナ苗の生育障害を発生させないように生産者への訪問指導頻度を強化 			
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.1	9.7	11.4	11.8			
		達成率	—	135.0	107.8	95.0	78.7	—	%	
2	再造林コスト18%ダウンを達成した事業体の割合【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	75.0	50.0	50.0	50.0	50.0			
		達成率	—	55.6	50.0	50.0	50.0	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・一貫作業実施割合 H30:45%,R1:66%,R2~R5:100% ・低密度植栽実施割合 H30:54%,R1:50%,R2:85%,R3:90%,R4:95%,R5:95% ・コンテナ苗得苗率 H30:44%,R1:64%,R2: 59%,R3:56%,R4:70%,R5:74% 1 モデル試算での林業経営コスト(H30)677万円/haが、(R5)597万円/ haとなり、11.8%減少 2 18%ダウンを達成した森林組合は12組合中6組合であり、事業体の割合は50% 3 全苗木生産量97.4万本のうちコンテナ苗が52.7万本であり、コンテナ苗の利用割合は54% 4 原木生産コスト5%ダウンを達成した事業体は46事業体中36事業体であり、事業体の割合は78.3% 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・再造林のコストは平成30年度に114万円/haであったものが、R5年度は100万円/ha、12%のコストダウンとなり、低コスト化の取組が進んでいる ・苗木生産者への訪問指導の頻度を上げたことにより、コンテナ苗の大規模な病害虫被害や猛暑による生育障害の発生がなく、得苗率が向上した
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・一貫作業の実施割合は100%に達した。今後、伐採者と造林者の連携の質を落とさない取り組みが必要 ・低密度植栽は定着。今後、新たに再造林を行う森林所有者への定着も必要 ・コンテナ苗の出荷時期の分散や小口出荷の増加による、効率的な苗木生産への影響
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・伐採者、造林者及び県の3者での現地打合せを行っているが、現場作業員等の交代により連携不足が発生する可能性 ・低密度植栽は定着したばかりであるため、理解が進んでいない森林所有者存在の可能性 ・コンテナ苗の使用増加で造林できる時期が広がっている
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・現地打合せにより伐採時期や集材・地拵えの作業内容について労務調整も含めて合意を図り、伐採計画の変更等の3者共有を徹底する ・新たに再造林を行う森林所有者への低密度植栽の説明・PRを継続し、低密度植栽の理解促進を図る ・コンテナ苗出荷時期の分散に対応した苗木出荷の仕組みを検討し、効率的な生産・流通を図る

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	造林事業
---------	------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	造林に占めるコンテナ苗の利用割合【当該年度4月～3月】	目標値	/	18.0	21.0	38.0	40.0	41.0	%	単年度 値
		実績値	17.0	24.0	40.0	49.0	54.0			
		達成率	—	133.4	190.5	129.0	135.0	—		
4	原木生産コスト5%ダウンを達成した事業体の割合【当該年度4月～3月】	目標値	/	50.0	70.0	90.0	100.0	100.0	%	単年度 値
		実績値	18.4	42.0	66.7	71.7	78.3			
		達成率	—	84.0	95.3	79.7	78.3	—		
5		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 森林整備課

事務事業の名称		林業種苗供給事業			
目的	誰(何)を対象として	苗木生産者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	一貫作業の推進に必要なコンテナ苗の得苗率向上と育苗コストの縮減を図り、裸苗との価格差を解消		35,575	126,829
			うち一般財源 (千円)	32,211	30,506
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテナ苗の得苗率向上や価格低下に取り組む生産者に対して施設整備を支援する ・コンテナ苗生産の技術力向上・増産を目的として「しまねコンテナ苗生産振興会」勉強会を実施する ・生産者に対し定期的な巡回により病虫害や気象変化を起因とする病気の発生予防対策を指導する ・一貫作業の施業地へ計画的、安定的に苗木が供給されるよう、関係者と需給の情報共有を行う ・従来品種より成長等が優れている特定母樹の採種園の造成を進め、その採種園から得られた種子から育成された特定苗木をスギ人工林伐採重点区域の植栽地へ出荷する 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者ごとのコンテナ苗生産コスト分析による作業内容や施設整備の改善や導入を指導 ・生産者に向けた苗木生産の現地研修会を開催 ・コンテナ育苗方法の見直し 				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.1	9.7	11.4	11.8			
		達成率	—	135.0	107.8	95.0	78.7	—		
2	再造林コスト18%ダウンを達成した事業体の割合【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	75.0	50.0	50.0	50.0	50.0			
		達成率	—	55.6	50.0	50.0	50.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・コンテナ苗生産量 129千本(H29)→108千本(H30)→241千本(R1)→256千本(R2)→357千本(R3)→492千本(R4)→631千本(R5) <KPIの説明> 1 モデル試算での林業経営コスト(H30)677万円/haが、(R5)597万円/haとなり、11.8%減少 2 18%ダウンを達成した森林組合は12組合中6組合であり、事業体の割合は50% 3 全苗木生産量108.8万本のうちコンテナ苗が63.1万本であり、コンテナ苗の利用割合は58% 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテナ苗の得苗率は平成30年度に44%であったものが、74%に上昇 ・従来品種より成長等が優れている特定母樹から採取された種子の配布を開始
課題分析	① 課題	・コンテナ苗の得苗率は上昇してきているが、生産者ごとに差があり、安定した生産となっていない
	② 原因	・コンテナ苗の生産環境や、灌水管理の不備による規格外の苗木が多数発生
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・苗木生産者の施設整備の改善や導入を支援 ・コンテナ苗の需要量の増加を造林者へ働きかけ、生産量や生産規模を高めることで単位当たりの生産コスト低減を図る ・従来品種より成長等が優れている特定母樹の苗木(特定苗木)の生産を進める

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	林業種苗供給事業
---------	----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	造林に占めるコンテナ苗の利用割合【当該年度4月～3月】	目標値	18.0	21.0	38.0	40.0	41.0	%	%	単年度 値
		実績値	17.0	24.0	40.0	49.0	54.0			
		達成率	—	133.4	190.5	129.0	135.0			
4		目標値						%	%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
5		目標値						%	%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
6		目標値						%	%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
7		目標値						%	%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
8		目標値						%	%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
9		目標値						%	%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
10		目標値						%	%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 森林整備課

事務事業の名称		林道事業			
目的	誰(何)を対象として	森林所有者及び森林組合等の林業事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	木材生産及び森林整備・管理を行うための基盤施設として林業専用道及び林道を整備する		2,836,080	4,999,876
			うち一般財源 (千円)	137,575	156,379
令和6年度の取組内容	・循環型林業拠点団地内の主要道路となる林業専用道(規格相当含む)の開設ペースを上げるため、県営だけでなく、市町村や林業事業者による整備を促進。 ・原木増産ペースを加速させるため、開設費用が安価で、事業者が作業しやすく、木材生産コストが縮減できる中規格作業道整備を促進。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・市町村営林業専用道開設促進のための様々な手法の働きかけを継続実施。 ・中規格作業道によるコスト低減効果の普及と開設促進。				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.1	9.7	11.4	11.8			
		達成率	—	135.0	107.8	95.0	78.7	—		
2	原木生産コスト5%ダウンを達成した事業者の割合【当該年度4月～3月】	目標値		50.0	70.0	90.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	18.4	42.0	66.7	71.7	78.3			
		達成率	—	84.0	95.3	79.7	78.3	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・開設延長 R5:19.0km(R2～:56.2km) ・開設数 R5:40路線(R2～:54路線)[R5新規着手20路線] ・うち市町村営林業専用道 R5:4路線(R2～:4路線)[継続3路線、R5新規着手1路線] ・うち中規格作業道 R5:12路線(R4～:16路線)[R5新規着手12路線]
課題分析	① 課題	・市町村営林業専用道は、R4とR5に1路線、R6に3路線の新規事業化と一定の成果を挙げているが、新規事業化が進まない市町村に対し更に取り組みが必要。 ・現行の林業専用道(県営・市町村営・規格相当)開設だけでは、今後の目標達成が難しく、今後の更なる原木増産に支障が出る恐れあり。
	② 原因	・新規事業化が進まない市町村は、補助金の負担、完成後の維持管理、専門職員不足の懸念に加え、地域の具体的な木材生産計画など情報が不足している。 ・現行規格の林業専用道は、開設コスト(m当たり工事費)が高く、時間もかかるため、毎年の整備延長が伸びない。
	③ 方向性	・市町村の懸念を払拭するため、計画作成や現地調査など林業専用道新規事業化の支援を強化するとともに、地域の林業関係者から市町村への協議・要望活動を支援。 ・現行の林業専用道の開設は、コスト低減を図りながら継続して促進しつつ、低コストで、事業者が使いやすく、短期で開設できる中規格作業道の整備を促進。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	林道事業
---------	------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	林業専用道の新規整備延長【当該年度4月～3月】	目標値	/	14.5	16.4	19.3	24.8	25.0	km	単年度 値
		実績値	4.8	13.1	11.1	13.0	19.0			
		達成率	—	90.4	67.7	67.4	76.7	—		
4		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 森林整備課

事務事業の名称		しまねの林業支援寄附金活用事業			
目的	誰(何)を対象として	企業、林業事業者、森林所有者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	企業等からの寄附金を活用して、農林大学校の実習用高性能林業機械の整備など、林業の担い手の確保・育成対策を講じる。		1,088	8,401
			うち一般財源 (千円)	0	3,000
令和6年度の取組内容	島根県の林業を応援する企業等からの寄附金を積み立てた基金を財源とし、担い手育成や林業従事者支援のための施設・設備等を整備することにより、林業の成長産業化に寄与する。令和6年度も基金の一部を活用し、「しまね林業担い手確保顕彰制度」により農林大学校林業科で意欲的に学習に取り組んだ学生を顕彰する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	CSR活動等に関心のある企業等に対して、事業目的や寄附企業のメリットなどを説明し、協力に向けた働きかけを強化。寄附拡大に資するため、農林大学校林業科の学生を対象に「しまね林業担い手確保顕彰制度」を活用。				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	林業就業者数【当該年度3月時点】	目標値		992.0	1,012.0	1,032.0	1,052.0	1,072.0	人	単年度 値
		実績値	960.0	970.0	979.0	988.0	988.0			
		達成率	—	97.8	96.8	95.8	94.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	島根県の林業の担い手育成等への支援を目的とした寄附協力を県内の企業等に対して行い、2企業から合計687千円の新たな寄附を受け、基金積立額は3,193千円となった。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	引き続き、CSR活動等に関心のある企業等に対して、事業の目的や寄附の用途、企業のメリット(イメージアップや公的PR等)を説明し、庁内や関係団体等との情報共有などにより、支援していただける企業等の掘り起こしを一層強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 森林整備課

事務事業の名称		森林病害虫等防除事業			
目的	誰(何)を対象として	森林所有者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	多面的機能を発揮する森林の保全		19,433	26,307
			うち一般財源 (千円)	7,073	11,463
令和6年度の取組内容		・森林病害虫の防除を実施 ・市町村と連携して「守るべきマツ林(保安林や公益的機能が低い森林のうちマツで構成された森林)」の区域調査、点検を実施			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・森林病害虫の防除を行う区域の見直し案の作成			
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.1	9.7	11.4	11.8			
		達成率	—	135.0	107.8	95.0	78.7	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・守るべきマツ林の松くい虫被害量(m3) 2,861(H29)→2,203(H30)→1,063(R1)→1,101(R2)→1,067(R3)→1,380(R4)→2,173(R5) ・空中散布の実績 60ha(H29)→60ha(H30)→60ha(R1)→0ha(R2※)→60ha(R3)→60ha(R4)→60ha(R5) ※新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言中であつたため中止 ・伐倒駆除の実績 1,575m3(H29)→1,226m3(H30)→913m3(R1)→967m3(R2)→716m3(R3)→914m3(R4)→553m3(R5) <KPIの説明>モデル試算での林業経営コスト(H30)677万円/haが、(R5)597万円/haとなり、11.8%低減								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・継続的な防除対策実施により、ピーク時に比べ松くい虫被害は減少傾向にある
課題分析	① 課題	・守るべきマツ林において、被害木の処理を十分に行えない箇所がある
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・奥地や崖等は地形的に対策が困難
	③ 方向性	・市町村と連携して守るべきマツ林等の区域を調査し、必要に応じて見直し等を検討する ・防除計画に基づく所要額の確保に努める

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	森林整備課
-----	-------

事務事業の名称		保安林整備管理事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	水源のかん養、山地災害の防止など、特に重要な役割が期待される森林を保安林に指定し、県民の生活環境を守り維持する。		30,190,364	27,011,000
			うち一般財源 (千円)	22,510,364	16,008,000
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保安林の公益的機能を増進するための保安林の指定 ・保安林の指定の解除(保安林の公益的機能を維持するため、最小限の解除) ・持続的な保安林機能の発揮のために適正な更新を後押しするための指定施業要件の変更 ・保安林の状況を把握するための保安林台帳の整備 ・森林所有者等が保安林の指定により受ける損失を補償するための損失補償金の支払い。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・必要な調書等を作成するシステムを活用した指定施業要件変更事務の効率的な推進				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保安林の総面積(兼種を控除しない保安林面積)【当該年度3月時点】	目標値		170,800.0	171,100.0	173,000.0	174,000.0	175,000.0	ha	累計値
		実績値	170,523.0	171,183.0	171,997.0	172,192.0	172,751.0			
		達成率	—	100.3	100.6	99.6	99.3	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・保安林指定面積 令和元年度末170,523haから令和5年度末172,751haに2,228ha増加
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点) ・指定までに時間を要すること。 ・指定範囲が面的なまとまりにかけていること。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ・森林所有者が現地に居住していない場合のあることや権利関係(相続、土地の境界)が必ずしも明確でないこと。 ・森林所有者の同意が得にくい場合のあること。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・市町村や地域の森林管理の担い手である森林組合と連携し、土地所有者の確認及び土地境界の確定が進むよう情報収集・情報提供を行う。 ・森林所有者へ保安林制度や保安林機能の周知を図り、保安林指定への理解に向けた交渉を行う。

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	I-1-(3) 水産業の振興	幹事 部局	農林水産部
施策の目的	安定的な資源管理の推進や新たなビジネスモデルの確立等により、企業の経営体の収益性向上による経営強化と、沿岸漁業の就業者確保・活力再生を図ります。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(企業の漁業経営体の経営強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 高性能漁船の導入による効率的な操業やICT技術(魚種分布予測)を活用した資源管理などの取組の効果により、水揚金額が増加する経営体が現れはじめている。一方で、魚種分布予測の更なる精度の向上やアプリの操作性の向上が課題である。 <p><u>②(沿岸漁業・漁村の活性化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就業者の確保は、給付金等の支援制度の情報発信や就業希望者からの相談対応を継続して行い、相談人数は44人と目標水準(70人以上)を下回ったものの、目標(15人)を超える17人の確保に至った。また、担い手育成協定締結経営体での受け入れを中心に、2～3年後の就業を目指す研修生を26人確保した。 所得向上対策は、意欲ある漁業者に対し収益性の高い操業モデル(年間操業計画)の策定・実践を働きかけ、年間水揚金額720万円(所得400万円相当)以上の沿岸漁業者数が昨年から15人増え52人となった。依然として目標の100人を下回っているものの、この操業モデルを複数年実践している漁業者では年間水揚げ金額が年々増加している。 <p><u>③(特色ある内水面の展開)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> アユは、令和2年度に新たな種苗生産施設が完成し、放流種苗の安定供給を展開しており、令和5年度は当該施設で生産した種苗を県内河川に328万尾放流した。 シジミは、宍道湖において科学的知見に基づいた資源管理を推進しており、現在、漁獲対象資源の状態が良好であることから、需要の動向を注視しながら計画的な操業を行っている。一方で、漁獲対象サイズ未満の小型貝の資源量に減少傾向がみられており、今後の動向に注視が必要である。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 大型漁船における高性能漁船の導入を後押しするため、支援制度を拡充。 意欲ある漁業者が所得向上のために行う、水産物の販売戦略策定や消費者のニーズに合致した商品づくりを支援する事業の要件を緩和。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(企業の漁業経営体の経営強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ICT技術では、新たな操業データの追加による魚種分布予測の精度向上を図る。また、複数魚種の分布を同時に予測できるようシステムの改良を進める。 高性能漁船の導入を引き続き支援する。 売れる商品づくりや高度衛生管理型市場等の活用による安全・安心な水産物供給を推進する。 <p><u>②(沿岸漁業・漁村の活性化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> SNS等の活用による情報発信を強化し、相談件数を増やすとともに、積極的な働きかけと受入体制の充実を図ることにより、意欲ある就業希望者の確保を促進する。 経営発展に意欲的な漁業者による操業モデルの実践を支援し、所得向上を図る。 <p><u>③(特色ある内水面の展開)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> アユでは、島根県の気候や河川環境に適した天然遡上魚由来の種苗の生産、育成及び放流を実施する。 シジミでは、漁業者が適切な資源管理を行うために必要な科学的知見を提供するため、定期的な調査を実施する。 		

施策の主なK P I

施策の名称	I-1-(3) 水産業の振興
-------	----------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	24.2	27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値	
2	沿岸自営漁業新規就業者数【当該年度4月～3月】	8.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	人	単年度値	
3	水揚金額720万円以上の沿岸自営漁業者数【前年度1月～当該年度12月】	57.0	63.0	73.0	81.0	100.0	113.0	人	単年度値	
4	沿岸漁業集落数(漁業者5人以上が居住する集落)【前年度1月～当該年度12月】	124.0	132.0	132.0	132.0	132.0	132.0	集落	単年度値	
5	定置漁業経営体の新規参入数【当該年度4月～3月】	-	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	経営体	単年度値	
6	沖合底びき網漁業(2そうびき)の主要魚種資源管理実施率【当該年度4月～3月】	6.7	6.7	40.0	60.0	80.0	100.0	%	単年度値	
7	宍道湖シジミに関する資源管理モデルの開発・実装件数【当該年度4月～3月】	-	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	件	単年度値	
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		I-1-(3) 水産業の振興				
	事務事業の名称	目的		前年度の事業費 (千円)	今年度の事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	農林水産試験研究推進事業	県民(農林漁業者等)	農業産出額等の拡大に資する農林水産試験研究を推進し、持続可能な農林水産業・農山漁村の実現を目指す。	35,036	31,675	農林水産総務課
2	漁場利用調整事業	漁業者	「水産資源の維持・増大」と「操業トラブルの生じない漁場利用」の実現による漁獲の安定	2,042	2,149	水産課
3	漁業秩序維持管理事務	漁業者	漁場利用や資源管理のルールを守らない漁業者等を指導・監督し、秩序維持による漁獲の安定	40,099	47,113	水産課
4	漁獲管理事業	漁業者	水産資源の維持・増大による漁獲の安定	17,318	31,754	水産課
5	栽培漁業事業化総合推進事業	マダイ・ヒラメ・ナマコを漁獲する漁業者、アユを漁獲する漁業者、イワガキ養殖業者	マダイ・ヒラメ・ナマコ・アユの資源を増加させることにより漁業生産を増大させるとともに、養殖イワガキの生産額を増大させることにより漁業所得の向上を図る。	27,692	13,952	沿岸漁業振興課
6	栽培漁業センター管理運営委託事業	マダイ・ヒラメを漁獲する漁業者 イワガキ養殖業者	種苗生産業務の民間委託を実施することで、種苗生産の効率化と安定化を実現し、栽培漁業の振興による水産資源の増加と漁業経営の安定化に貢献する。	126,398	84,029	沿岸漁業振興課
7	漁業経営構造改善推進事業	事業実施主体:市町村、水産業協同組合(漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合、漁業生産組合等)	浜の活力再生プラン(浜プラン)、浜の活力再生広域プラン(広域浜プラン)における各地域の漁業者所得(10%)向上を目指し、共同利用施設等を整備することにより、水産業の競争力強化及び生産拠点の機能強化を図り、漁業者の所得向上に寄与する。	0	0	沿岸漁業振興課
8	水産物衛生・安全対策事業	漁業者、魚・貝類養殖業者、漁業関係者、水産加工業者	本事業により食品として安全性の高い水産物の生産・供給を図ることで、水産物の消費拡大による沿岸自営漁業産出額の向上に貢献する。	2,150	3,861	沿岸漁業振興課
9	水産技術センター基礎的試験研究費	漁業者	穴道湖シジミに関する資源管理モデルを開発・実装することにより科学的根拠に基づく資源管理を実現する。	18,894	25,689	沿岸漁業振興課
10	水産業競争力強化漁船導入促進事業	漁業者 ※中核的漁業者として認定された33経営体	高性能漁船を導入し、収益性を改善することで、持続可能な漁業への転換を図る。 ※基準年から5年後に償却前利益10%改善	18,380	33,000	沿岸漁業振興課
11	しまねの漁業担い手づくり事業	沿岸自営漁業就業希望者、沿岸自営漁業者	他産業並みの十分な所得を確保する沿岸自営漁業者を育成	165,828	89,555	沿岸漁業振興課
12	水産業融資対策事業	漁業者等	漁業経営の安定を図る。	69,547	1,135,920	沿岸漁業振興課
13	離島漁業再生支援事業	離島の漁業集落(西ノ島町漁業集落、海士町漁業集落、知夫村漁業集落、隠岐の島町漁業集落)	離島漁業の振興、漁業集落の維持、再生及び活性化を図る。	139,417	140,546	沿岸漁業振興課
14	地魚消費拡大対策事業	漁業者	特色ある水産物の県内における認知度向上及び消費拡大を図ることで、魚価を向上させて、漁業者の所得向上を目指す。	2,960	4,800	沿岸漁業振興課
15	企業的漁業経営体と連携した担い手育成事業	沿岸自営漁業就業希望者	県と漁業経営体が「担い手育成協定」を締結することで、就業希望者を研修生として受入れる態勢を強化する。	175	15,000	沿岸漁業振興課
16	漁業試験船「島根丸」の代船建造	漁業者	所得向上に繋がる有益な情報を提供し、島根県の漁業生産量の維持・増大を図る。	10,177	48,363	沿岸漁業振興課
17	浜田地域基幹漁業・関連産業継続緊急支援事業	浜田地域を拠点とする基幹漁業経営体	漁船勢力を維持し、浜田地域の漁業生産量を維持・増大し、水産関連産業規模の維持を図る。	20,875	44,494	沿岸漁業振興課
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農林水産総務課

事務事業の名称		農林水産試験研究推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民(農林漁業者等)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	農業産出額等の拡大に資する農林水産試験研究を推進し、持続可能な農林水産業・農山漁村の実現を目指す。		35,036	31,675
令和6年度の取組内容	令和2年度から6年度までを期間とする島根県農林水産基本計画に掲げる重点推進事項の推進に資する研究に重点的、集中的に取り組み、研究成果の速やかな普及及び喫緊の行政課題をより早期・迅速に解決するために必要な研究課題への予算配分を行う。 試験研究に係る関係規程を適宜見直し、目標達成に向け、効果的な新規研究課題の構築、継続課題の検証と推進を図る。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	農林水産基本計画の重点推進事項の推進に資する研究に重点化し、予算を更に優先的に配分することとした。 現場ニーズを掘り起こし、喫緊の課題を解決するため、普及機関と連携して研究課題の設定を行った。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興
2	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	農業産出額の増加額(平成28年との比較)【前々年度1月～前年度12月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	億円	単年度値
		実績値	-17.0	-17.0	-9.0	-18.0	17.0			
		達成率	-	-	-	-	-	-	%	
2	原木生産量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		654.0	669.0	685.0	700.0	714.0	千m	単年度値
		実績値	623.0	632.0	660.0	680.0	689.0			
		達成率	-	96.7	98.7	99.3	98.5	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・研究課題のうち農林水産基本計画の重点推進事項の目標達成に直接的に資する研究課題及び割合 令和6年度:83課題、86.5%(全課題数:96課題)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産基本計画の重点推進事項の推進に資する研究を絞り込み、予算配分を行った。 研究期間を「3年以内」に設定し、研究機関と関係課による進行管理を進めた。 主な成果として「鳥獣被害ゼロに向けた地域づくりの効果的な推進策と問題点の改善策の確立」に関する研究では、持続可能な鳥獣被害対策の体制づくりに向けた事例を収集した「元気な地域をつくる鳥獣被害対策支援ガイドブック」を作成し、鳥獣対策を進める地域で活用する。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 施策や目標数値との関係性が明確でない研究課題や研究成果の普及・定着に向け一層の改良が必要な課題が一部あり、施策の推進に速やかにつながっていない場合がある。 開発技術や研究の成果等に対する農林漁業者の理解やその活用が十分に進んでいない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 試験研究課題の設定にあたり、現場条件に応じた技術開発や普及・定着を見据えた研究課題の設計・整理等が不十分であるため。 農林漁業者のほか関係団体等に向けた研究成果の情報発信や説明が不足しているため。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産基本計画の進捗を踏まえ、研究成果と効果の検証を行いながら次期計画の課題設定や課題解決にもつながる研究課題設定を行う。 農林水産基本計画に掲げる重点推進事項の推進や目標の達成に資する研究にさらに予算を重点配分し、得られた研究成果の普及・啓発方法を引き続き検討する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	農林水産試験研究推進事業
---------	--------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値	27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	%	単年度 値
		実績値	24.2	18.7	18.4	20.6	22.3			
		達成率	—	69.3	65.8	73.6	76.9			
4		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
5		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
6		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
7		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
8		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
9		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
10		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 水産課

事務事業の名称		漁場利用調整事業				
目的	誰(何)を対象として	漁業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	「水産資源の維持・増大」と「操業トラブルの生じない漁場利用」の実現による漁獲の安定		2,042	2,149	
			うち一般財源 (千円)	1,605	1,750	
令和6年度の取組内容	海区漁業調整委員会等を開催し、資源管理や漁場利用などのルールについて議論し、その結果を漁業管理や漁場利用調整に反映していく。 具体的には、 ・アジ、サバ、イワシ、クロマグロの漁獲量上限設定 ・資源管理方針の改正 ・船舶を錨止めして行う釣りの制限 など					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	水産政策の改革のため、漁業法等が改正されたことから、適宜必要な情報を海区漁業調整委員会等に提供しながら、議論を深める					
1	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2	18.7	18.4	20.6	22.3			
		達成率	—	69.3	65.8	73.6	76.9	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		円滑な資源管理や漁場利用調整を行うにあたり、外部委員の意見を施策に反映させるため、海区漁業調整委員会等を開催(13回)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	海区漁業調整委員会等を開催し、資源管理等について議論することで、適正な資源管理と円滑な漁場利用調整が図られた。
課題分析	① 課題	・資源管理を行っているものの、依然として資源水準が低く、漁獲が低調な魚種がある ・良好な漁場を巡って、漁業者同士や漁業者と遊漁者の間で競合が起こる
	② 原因	・水産資源は再生産可能な資源であり、漁獲量を適切にコントロールすることで、持続的に利用し続けることができる ・しかし、漁業では同一資源や漁場を多数の漁業者等で利用するため、有用な資源の捕り過ぎや良好な漁場の競合といった問題が起こりやすい。 ・当事者のみによる解決が難しい
	③ 方向性	・水産資源を持続的に利用するため、漁獲量上限、漁獲サイズの制限、漁獲禁止期間などの資源管理のルールを国や県が設定 ・漁場競合が起こらないように、漁場を分けるなどの漁場利用のルールを国や県などが設定 ・資源管理や漁場利用のルールを設定する場合には、海区漁業調整委員会(漁業者委員、学識委員、中立委員から成る)などの外部の意見も反映し、適切なルールとなるように努める ・設定されたルールについては適宜見直しを行う ・令和2年12月に改正漁業法が施行されたため、国から情報を収集し、適切に運用していく

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 水産課

事務事業の名称		漁業秩序維持管理事務			
目的	誰(何)を対象として	漁業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	漁場利用や資源管理のルールを守らない漁業者等を指導・監督し、秩序維持による漁獲の安定		40,099	47,113
			うち一般財源 (千円)	36,909	43,369
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 漁業関係者に対し、漁船登録、漁業の許認可、漁業権の免許及びこれらの運用にかかる指導を行い、漁業秩序を維持する 漁場において漁業取締船による巡視・指導により、法令違反の防止を図り、漁業秩序を維持する 漁業者に資源管理を促す 漁獲量減少に備えて経営安定対策制度(減収の一部を補填)の利用を促す 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県庁と漁業取締船の連携を密にし、違反通報や巡視情報をもとに効果的な取締を実施する				
1	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度 値
		実績値	24.2	18.7	18.4	20.6	22.3			
		達成率	—	69.3	65.8	73.6	76.9	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	島根県沖の漁業秩序維持のため、漁業許可等の管理や漁業取締船の巡視を実施									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・適切に漁船登録、漁業許可及び漁業権免許を行うとともに、違反通報や巡視情報等を活かした効率的な漁業取締船の巡視により、県内の漁業秩序を維持。
課題分析	① 課題	・依然として操業禁止区域での操業などの違反通報等があり、適切な漁場利用や資源管理ができていない。
	② 原因	・漁業者の中には、一時的な漁獲量の増などを目的に法令に違反して操業する者がいる(法令遵守の精神に欠ける) ・島根県は、東西に長く広範囲の海面を有しているが、漁業取締船は1隻であり、監視できる範囲に限界がある
	③ 方向性	・資源管理の自主的取組と法令遵守を行う漁業者のみが利用できる経営安定対策制度(減収の一部を補填)の利用を促すことで漁業経営の安定を図る ・法令遵守の徹底を指導する ・引き続き、県庁と漁業取締船の連携を密にすることにより、効果的な取締を行う

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 水産課

事務事業の名称		漁獲管理事業			
目的	誰(何)を対象として	漁業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	水産資源の維持・増大による漁獲の安定		17,318	31,754
			うち一般財源 (千円)	1,090	1,090
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・漁獲データを収集するためのネットワークシステムを維持管理 ・漁獲データを収集・蓄積し、資源量算定のための基礎資料を整備 (・国が行う資源評価のために漁獲データを提供。国が資源評価に基づき漁獲量の上限を設定) ・漁獲量の上限を超えないように収集した漁獲データを集計しながら管理 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2	18.7	18.4	20.6	22.3			
		達成率	—	69.3	65.8	73.6	76.9	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・資源管理及び漁業経営の安定化を推進するため、資源管理方針を策定するとともに、魚種ごとの漁獲量の上限を設定(10魚種) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・漁獲データの収集体制を構築して、国が資源評価を行うための基礎資料を提供 ・資源評価を基に国が設定した漁獲量上限を超えないよう速やかに漁獲データを集計し、必要に応じて漁獲を制限するなどして、適切に資源を管理
課題分析	① 課題	・漁獲制限により資源管理を行っているものの、依然として資源が低水準で、漁獲量が低調な魚種がある
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・水産資源は再生産可能な資源であり、漁獲量を適切にコントロールすることで、持続的に利用することができる ・しかし、漁獲管理を行ってから、実際に資源が回復するまでには一定の時間を要する。 ・また、漁業では、同一資源を多数の漁業者で利用するため、結果として捕り過ぎとなってしまうことがあるが、漁業者ではどの程度の漁獲量が適正か判断が難しい
	③ 方向性	・引き続き、漁業者の漁獲情報を収集して魚種ごとの資源評価を行い、国が設定した漁獲量上限を超えないよう、漁業者の漁獲量を把握して、適切に管理

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	沿岸漁業振興課
-----	---------

事務事業の名称		栽培漁業事業化総合推進事業			
目的	誰(何)を対象として	マダイ・ヒラメ・ナマコを漁獲する漁業者 アユを漁獲する漁業者 イワガキ養殖業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	マダイ・ヒラメ・ナマコ・アユの資源を増加させることにより漁業生産を増大させるとともに、養殖イワガキの生産額を増大させることにより漁業所得の向上を図る。		うち一般財源 (千円)	27,692
令和6年度の取組内容		・栽培漁業に関する検討会やマダイ、ヒラメ等の放流技術(適地放流等)指導を実施。 ・県内河川のアユ資源回復を目指し、優良放流種苗の生産試験を実施(江川漁業協同組合へ委託[4年目])。 ・養殖イワガキの生産性向上を目指し、三倍体技術の導入に向けた技術開発を実施(リージョナルフィッシュ㈱へ委託[3年目])。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		令和5年度までは(公社)島根県水産振興協会が実施する「マダイ・ヒラメの中間育成・放流事業」について、本事業による支援を行っていたが、令和6年度より中間育成を廃止し、栽培漁業センターにて放流サイズまで一貫飼育することとなったため、支援を終了。			
1	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2	18.7	18.4	20.6	22.3			
		達成率	—	69.3	65.8	73.6	76.9	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和5年度の種苗放流尾数:マダイは616千尾、ヒラメは300千尾 ・県内河川のアユ資源回復を目指し、県産天然アユを由来とする優良形質を持った稚魚を生産・放流(R5年度の放流尾数:19万尾)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	継続した種苗の放流などにより、マダイ・ヒラメ・アユの3魚種について、漁獲金額は前年より増加した。
課題分析	① 課題	○マナマコ 種苗生産技術開発に用いる県内産の成熟した親ナマコの確保 ○アユ 県は漁協などが行う産卵場造成や産卵親魚の保護などに対して技術的に支援し、アユ資源の回復・安定化を目指しているが、実現には至っていない ○イワガキ 稚貝の三倍体化率が約5割と低い
	② 原因	○マナマコ 県内産のマナマコの成熟時期及び成熟個体の生息場所が明らかになっていない ○アユ 海で生育する仔稚魚の生残率の悪化などが原因で、海から川へ遡上するアユの量が増えていないため ○イワガキ 二倍体の母貝を用いた作出方法では、三倍体イワガキの幼生の生残率が低い
	③ 方向性	○マナマコ 親ナマコの生息場所の調査範囲を拡大し、親ナマコの確保に努める。あわせて、他県産の親ナマコを用いた種苗生産技術開発を進め、その確立を目指す ○アユ 江川漁業協同組合へ委託し生産する、県内の河川環境に適した優良種苗の放流を継続し、アユ資源の回復・安定化を目指す ○イワガキ 四倍体を母貝に用いる新たな三倍体技術による種苗生産を検討

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

沿岸漁業振興課

事務事業の名称		栽培漁業センター管理運営委託事業			
目的	誰(何)を対象として	マダイ・ヒラメを漁獲する漁業者 イワガキ養殖業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	種苗生産業務の民間委託を実施することで、種苗生産の効率化と安定化を実現し、栽培漁業の振興による水産資源の増加と漁業経営の安定化に貢献する。		126,398	84,029
令和6年度の取組内容	(公社)島根県水産振興協会に以下の業務を委託。 ・放流用種苗(稚魚)として、マダイ(50万尾)、ヒラメ(30万尾)を生産。 ・養殖用種苗として、イワガキ(110万個)を生産。 ・マダイについて、栽培漁業センターにて放流サイズまで一貫飼育を実施(生産サイズの大型化 35mm→50mm)。 ・なお、ヒラメについては前年度より先行して一貫飼育を実施(生産サイズの大型化 35mm→50mm)。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県と(公社)島根県水産振興協会は、相互に情報共有に努め、水産技術センターからの技術的助言(イワガキの沖出し後の管理方法など)を実施。 ・施設修繕や改修について検討。				
1	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2	18.7	18.4	20.6	22.3			
		達成率	—	69.3	65.8	73.6	76.9	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和5年度実績 ・マダイ種苗生産尾数 65万尾 ・ヒラメ種苗生産尾数 30万尾 ・イワガキ種苗生産数(コレクター数) 10.5万枚								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・マダイについて、昨年同様、水槽底掃除のこまめな実施や、餌料培養方法の改善により、平成28,29年度に見られた大量への死は未発生。 ・ヒラメについて、生産サイズを大型化したが、飼育管理を徹底したことで健康種苗を生産することができた。 ・イワガキ種苗について、昨年同様、漁業者からの要望に応じた生産数量の確保に向け、食害生物(ヒラムシ)の駆除対策を徹底したことで、要望数の生産及び年内の種苗配付を達成できた。
課題分析	① 課題	ヒラメに加えマダイについても、生産サイズを大型化することから、長期飼育による種苗へのストレス・病気の発生が懸念。
	② 原因	既存の施設では、飼育水の水量が不足している。
	③ 方向性	栽培漁業センターについて、ヒラメ、マダイの種苗の生産サイズ大型化への対応。(別事業で飼育水供給設備の増設を実施)

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 沿岸漁業振興課

事務事業の名称		漁業経営構造改善推進事業			
目的	誰(何)を対象として	事業実施主体:市町村、水産業協同組合(漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合、漁業生産組合等) 浜の活力再生プラン(浜プラン)、浜の活力再生広域プラン(広域浜プラン)における各地域の漁業者所得(10%)向上を目指し、共同利用施設等を整備することにより、水産業の競争力強化及び生産拠点の機能強化を図り、漁業者の所得向上に寄与する。	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか			0	0
			うち一般財源(千円)	0	0
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・県への報告を通じた、既整備施設の利用状況の把握。 ・老朽化した共同利用施設(水産物荷さばき施設)の機能強化改修計画策定支援。 ・漁業者の所得向上にかかる議論・検討の促進。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2	18.7	18.4	20.6	22.3			
		達成率	—	69.3	65.8	73.6	76.9	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・いわがき養殖関連施設やアユ種苗生産施設等を整備することによって、水産業の競争力及び生産拠点の機能が強化された。
課題分析	① 課題	・一部の漁業種類及び地域における事業実施に留まっている。
	② 原因	・事業実施主体(市町村、漁協等)の対応に依存している。
	③ 方向性	・関係者による議論・検討を促し、必要に応じて共同利用施設を整備する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

沿岸漁業振興課

事務事業の名称		水産物衛生・安全対策事業			
目的	誰(何)を対象として	漁業者、魚・貝類養殖業者、漁業関係者、水産加工業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	本事業により食品として安全性の高い水産物の生産・供給を図ることで、水産物の消費拡大による沿岸自営漁業産出額の向上に貢献する。		2,150	3,861
			うち一般財源 (千円)	1,174	2,094
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 消費者に高品質で安全な水産物を提供するために、漁獲から流通・加工・消費に至る一貫した衛生管理に関わる研修及び指導を実施。 海洋生物毒等のモニタリング調査による、安全性の高い水産物の生産の推進。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 主要水産物であり、かつ新規就業者の受け皿であるイワガキ養殖について、安全性が確保されるようイワガキ養殖業者に対して「イワガキの衛生管理マニュアル」の遵守指導を引き続き行う。 			
1	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度 値
		実績値	24.2	18.7	18.4	20.6	22.3			
		達成率	—	69.3	65.8	73.6	76.9	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 養殖水産物の安全性を確認するため、生産者への巡回指導を実施。 水産用医薬品等や貝毒、貝毒プランクトンの定期的な検査を実施。 安全で美味しい農林水産物に対して県が認証する「美味しまね認証制度」において、水産物(養殖イワガキ)の認証産品は令和5年度に1件増加し、合計3件。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 貝毒検査や養殖水産物の残留医薬品検査を実施し、水産物による健康被害の発生を防止。 イワガキ養殖業者に対して「イワガキの衛生管理マニュアル」の遵守指導を行い、安全性の確保に努めた。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	イワガキについて、浄化前の検査において大腸菌群が基準値未満であるものの検出される場合がある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	降雨後に陸水が養殖海域に流れ込むことが原因と考えられる。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	降雨時の対応も定めている「イワガキの衛生管理マニュアル」の遵守を徹底するよう、生産者への巡回指導を引き続き実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 沿岸漁業振興課

事務事業の名称		水産技術センター基礎的試験研究費			
目的	誰(何)を対象として	漁業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	宍道湖シジミに関する資源管理モデルを開発・実装することにより科学的根拠に基づく資源管理を実現する。		18,894	25,689
			うち一般財源 (千円)	18,017	25,059
令和6年度の取組内容	・水産資源、漁場環境等のデータ収集や増養殖技術の開発、漁場管理への技術的支援など、本県水産業の継続的な発展に資する基礎的な試験研究を実施。 ・資源管理手法を確立するため、ヤマトシジミの資源動向や生息環境をモニタリングし、資源管理と増殖に係る情報を提供。 ・科学的根拠に基づいた資源管理の推進のため、宍道湖ヤマトシジミ生態系モデルの精度向上を図る。 ・漁協青年部の勉強会等において、宍道湖ヤマトシジミ生態系モデルの説明を行う。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	宍道湖ヤマトシジミ生態系モデルの精度向上のため、サイズ別の年齢割合を作成し、モデルに反映。				
1	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	宍道湖シジミに関する資源管理モデルの開発・実装件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	1.0	1.0	1.0	件	単年度値
		実績値	-	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	-	-	-	-	-	-	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和4年の島根県におけるヤマトシジミの生産量は4,286トン(前年比:115トン増)で、9年連続で全国1位。 ・宍道湖においては、漁獲状況や水産技術センターによる資源調査結果等を基に、漁業者による操業日数や漁獲量の制限などにより資源管理を実施、漁獲量は近年4,000トン前後で安定。 ・宍道湖におけるヤマトシジミ資源量は大きく変動する。R4年秋季は72,802トンと平年の2.6倍で高水準、R5年春季も63,132トンと高水準を維持していた。しかし、秋季には46,652トンと約1.6万トンの減少。ただし、漁獲対象となる17mm以上の資源は29,154トンと比較定期安定していた。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・現行の宍道湖ヤマトシジミ生態系モデルの仕様では、依然予測値と実際の資源量に乖離が生じる場合があったため、シジミの資源変動を推定した後、環境条件で資源変動の推定結果を補正する仕様に改良した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点) ①モデルの改良によりシミュレーションに要する時間は短縮したが、完成に向けて予測精度の更なる向上が必要である。 ②実装に向けた漁業者理解が進んでいない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ①予測精度の向上に必要な環境変動に応じた成長率や死亡率等のデータの蓄積が必要。 ②資源状態が好調下にあつて、漁業者としても予測精度が不十分なシステム運用への関心が低い。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ①予測精度向上のために不足しているデータを収集・蓄積し、モデルに反映させる。 ②漁協青年部を中心とした勉強会等を通じ、漁業者の「科学的根拠に基づく資源管理」への理解醸成を進めるとともに、漁業収入の維持・増加について検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 沿岸漁業振興課

事務事業の名称		水産業競争力強化漁船導入促進事業			
目的	誰(何)を対象として	漁業者 ※中核的漁業者として認定された33経営体	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	高性能漁船を導入し、収益性を改善することで、持続可能な漁業への転換を図る。 ※基準年から5年後に償却前利益10%改善		18,380	33,000
			うち一般財源 (千円)	18,380	33,000
令和6年度の取組内容		・国の水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業の計画承認を受けた5経営体が今年度から高性能漁船の導入、又は導入予定であり、漁業者に本事業による上乗せ補助を行うことにより、漁業者の負担軽減を図り、高性能漁船の導入による収益性改善を支援する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沖合底びき網漁業(2そうびき)の主要魚種資源管理実施率【当該年度4月～3月】	目標値		6.7	40.0	60.0	80.0	100.0	%	単年度値
		実績値	6.7	6.7	40.0	60.0	80.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度末時点で、33経営体のうち26経営体が国事業の事業計画承認を受けており、20経営体で高性能漁船を導入。 ・令和2年度より、市町村と同額を県が補助することで、10経営体について漁業者負担の軽減と収益性改善を支援。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・20経営体で高性能漁船を導入することによって、収益性の改善を支援。 ・また、令和2年度より市町村と同額を県が補助することで、10経営体について漁業者負担の軽減と収益性改善を支援。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・中核的漁業者として承認済みの33経営体のうち、4経営体が事業未着手となっている。 ・また、漁船の老朽化により代船取得が必要だが、中核的漁業者として未承認の漁業者もいる。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的な造船ニーズの高まりにより、他県含めて造船所の予約・確保が困難になっているため。 ・また、補助上限があることから、より高額な大型漁船を建造する場合には漁業者の自己負担が大きく、代船建造に踏み切れないため。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・現在未着手の経営体について、事業実施要望や計画承認の予定及び対象漁船取得(造船場所・時期)の見通しをリース事業体において取りまとめ、県・市町村含めて情報共有を行い、円滑に事業を進めていく。 ・国の助成上限額の引き上げを要望するとともに、県等の支援内容の見直しを検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 沿岸漁業振興課

事務事業の名称		しまねの漁業担い手づくり事業			
目的	誰(何)を対象として	沿岸自営漁業就業希望者、沿岸自営漁業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	他産業並みの十分な所得を確保する沿岸自営漁業者を育成		165,828	89,555
			うち一般財源 (千円)	151,368	67,537
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ワンストップ窓口による相談対応、独立型・就業型研修の実施、新規就業者の安定経営支援により新規就業者の確保・定着を促進。 ワンストップ窓口(相談対応)を外部委託することで、担当課は相談後の漁村訪問、研修先の調整に注力。 認定制度により支援対象を明確にした上で、対象者に経営や技術に関する助言や支援の重点サポートを実施。 地域の担い手育成に協力的な漁業経営体と連携して、自営漁業就業希望者の就業を支援する体制を整備。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ワンストップ窓口を拠点に、SNS等の媒体を活用し、就業希望者に有用な情報を継続発信。 安定した所得を確保できる操業モデル(年間操業計画)の策定に向け、漁具の貸与による試験操業など新たな漁法の導入を支援。 				
1	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2	18.7	18.4	20.6	22.3			
		達成率	—	69.3	65.8	73.6	76.9	—	%	
2	沿岸自営漁業新規就業者数【当該年度4月～3月】	目標値		15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	人	単年度値
		実績値	8.0	8.0	11.0	13.0	17.0			
		達成率	—	53.4	73.4	86.7	113.4	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		就業相談件数は、令和2年度:51件、令和3年度:127件、令和4年度:169件、令和5年度:111件と推移。 就業相談人数は、令和2年度:31人、令和3年度:82人、令和4年度:68人、令和5年度:44人と推移。 研修者数は、令和2年度:7人(自営型研修3人、就業型研修4人)、令和3年度:14人(自営型研修3人、就業型研修11人)、令和4年度:21人(自営型研修8人、就業型研修13人)、令和5年度:26人(自営型研修14人、就業型研修12人)と推移。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 就業希望者を対象とした相談会(休日、夜間も実施)や体験乗船会の開催、関係機関との連携を図ったが、就業相談数は前年度より減少。その一方で、研修生は年々増加し、新規就業者は目標である15人を上回る17人を確保。 意欲ある新規就業者への重点支援のため、新たに4人を認定新規漁業者に認定し、支援制度の活用を開始。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 一定数の相談件数はあるものの、スムーズな研修移行ができていない 他産業並みの所得(水揚金額720万円)を確保している県内の沿岸自営漁業者数は少ない 「ターン者」による独立型研修の活用率が低い
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 研修生の受入れ経営体及び指導者の確保が不十分 主な漁獲対象魚種の不漁により水揚金額が伸び悩む 独立型研修においては、2年間の研修期間中、研修生は収入がないため生活を維持することが困難
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信の継続、研修生の受入れ可能な漁業経営体及び指導者を確保し、就業希望者との円滑なマッチングを推進 漁業技術のレベルアップ、生産性を高める操業体制の構築 安定した所得が確保できる操業モデルの策定、実践への支援 独立型研修期間中の研修生への支援体制の強化を検討するとともに、新規就業後も伴走支援することで新規就業者の安定的確保に努める

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	しまねの漁業担い手づくり事業
---------	----------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	水揚金額720万円以上の沿岸自営漁業者数【前年度1月～当該年度12月】	目標値	63.0	73.0	81.0	100.0	113.0	人	単年度値	
		実績値	57.0	25.0	19.0	37.0	52.0			
		達成率	—	39.7	26.1	45.7	52.0			—
4	沿岸漁業集落数(漁業者5人以上が居住する集落)【前年度1月～当該年度12月】	目標値	132.0	132.0	132.0	132.0	132.0	集落	単年度値	
		実績値	124.0	124.0	122.0	119.0	114.0			
		達成率	—	94.0	92.5	90.2	86.4			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

沿岸漁業振興課

事務事業の名称		水産業融資対策事業			
目的	誰(何)を対象として	漁業者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	漁業経営の安定を図る		69,547	1,135,920
			うち一般財源 (千円)	31,767	48,748
令和6年度の取組内容		漁業経営の近代化、改善を図る漁業近代化資金制度等の活用と、漁業を継続しようとする意欲のある漁業者に対する支援措置としての長期低利の設備資金制度等の一層の有効利用を図りつつ、漁業経営の安定・向上を推進。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度 値
		実績値	24.2	18.7	18.4	20.6	22.3			
		達成率	—	69.3	65.8	73.6	76.9	—	%	
2	定置漁業経営体の新規参入数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	経営体	単年度 値
		実績値	—	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	令和4年度は漁業近代化資金において、漁船リース補助残融資8件、漁具リースの補助残融資1件の申請があったが、令和5年度は漁船リース補助残融資4件、漁具リースの補助残融資5件の申請であった。リース事業に関連した案件は横ばいである。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		リース事業に関連した近代化資金の需要は回復傾向にあるが、多くの漁業者、特に沿岸自営漁業者の経営基盤が弱く、さらに、燃油高騰等による収益性の悪化も重なり、投資意欲が低迷している。これら問題の打開策を支援する投資先が見つからない点が支障となっている。
		漁労収入に占める漁労支出の増加や魚価の低迷による経営環境の悪化。特に直近では燃油高騰の影響が大きい。
		沿岸自営漁業者の所得向上や新規就業者確保等に係る他事業と連携し、経営基盤強化を促し、併せて制度の更なる周知と利用促進を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 沿岸漁業振興課

事務事業の名称		離島漁業再生支援事業			
目的	誰(何)を対象として	離島の漁業集落(西ノ島町漁業集落、海士町漁業集落、知夫村漁業集落、隠岐の島町漁業集落)	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	離島漁業の振興、漁業集落の維持、再生及び活性化を図る		139,417	140,546
			うち一般財源(千円)	43,040	43,463
令和6年度の取組内容	4集落において、漁業集落自らの話し合いに基づき、漁業の生産力の向上に関する取組や、漁業の再生に関する実践的な取組を実施。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2	18.7	18.4	20.6	22.3			
		達成率	—	69.3	65.8	73.6	76.9	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・4集落での取組み件数 令和4年度:延べ92件 令和5年度:延べ210件 (主な取組)漁場の生産力の向上に関する取組・・・種苗放流、漁場の管理・改善、産卵場・育成場の整備等 漁業の再生に関する実践的な取組・・・新たな漁具・漁法の導入、流通体制改善、高付加価値化等								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・集落協定に1,136世帯が参画し、話し合い・合意のもと、様々な活動に集落全体で取り組むことにより、漁業の振興及び漁業集落の維持活性化につながっている。
課題分析	① 課題	・漁業就業者の減少、高齢化 ・漁業所得の低迷
	② 原因	・新規就業者確保の取組が不十分 ・魚離れによる魚価の低迷、来遊資源の減少、高齢化や漁業者の減少等による生産効率の低下
	③ 方向性	・本事業により漁業集落の実情に応じた、集落自らが行う裾野の広い取組を支援する。 ・漁業集落の創意工夫による取組を尊重しつつ、漁業の再生に資するより効果的な取組が実施されるよう、町村に対し助言・指導を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

沿岸漁業振興課

事務事業の名称		地魚消費拡大対策事業			
目的	誰(何)を対象として	漁業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・特色ある水産物の県内における認知度向上及び消費拡大を図ることで、魚価を向上させて、漁業者の所得向上を目指す。		2,960	4,800
			うち一般財源 (千円)	2,960	4,800
令和6年度の取組内容		・県内における消費量の少ない特色ある水産物のうち、令和6年度は白バイ貝を対象とし、県内飲食店で「しまねの魚を食べようキャンペーン」を開催(1回)			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・認知度向上を図るために、メディア露出を主体としたPRを強化 ・対象製品の消費拡大を図るために、参画店舗数を増加			
1	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2	18.7	18.4	20.6	22.3			
		達成率	—	69.3	65.8	73.6	76.9	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和5年度は、飲食店参加型キャンペーンを計2回実施した(イワガキ、白バイ貝)。 ・飲食店利用者へのアンケート調査では、イワガキ、白バイ貝の味に多数の高評価が寄せられ、認知度向上に貢献した。 ・キャンペーン期間中は、参画店舗において対象産品を安定供給でき、注文数の増加に貢献した。また、キャンペーン終了後も継続して対象産品を取扱うなど、消費拡大及び漁業者の所得向上に寄与した。
課題分析	① 課題	・県内では、特色のある水産物が水揚げされているにもかかわらず、県内消費と比べて輸送コストの大きい県外消費が多く、漁業者の所得向上につながりにくい。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・特色はあるものの、県内での認知度が低く、県内で消費がなされていない水産物がある。
	③ 方向性	・飲食店参加型キャンペーンの開催等を通じ、対象産品の魅力に関するPRを継続し、対象産品の認知度を向上させることで、県内における対象産品の消費拡大を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 沿岸漁業振興課

事務事業の名称		企業の漁業経営体と連携した担い手育成事業			
目的	誰(何)を対象として	沿岸自営漁業就業希望者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県と漁業経営体が「担い手育成協定」を締結することで、就業希望者を研修生として受入れる態勢を強化する。		175	15,000
			うち一般財源 (千円)	175	15,000
令和6年度の取組内容	・沿岸自営漁業者の育成に協力的な漁業経営体と県とで「担い手育成協定」を締結 ・協定を締結した経営体が協定に基づき研修生を受け入れる一方で、研修生の受入にあたり必要な、漁労作業の効率化等に向けて機器等を導入する場合に経費の一部を支援 ・このほか、オンライン相談会や体験乗船会の開催、各種漁業研修の実施、市町村と連携した機器等の整備支援や生活基盤の安定にむけた給付金交付により新規漁業就業者の確保・定着を促進				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2	18.7	18.4	20.6	22.3			
		達成率	—	69.3	65.8	73.6	76.9	—	%	
2	沿岸自営漁業新規就業者数【当該年度4月～3月】	目標値		15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	人	単年度値
		実績値	8.0	8.0	11.0	13.0	17.0			
		達成率	—	53.4	73.4	86.7	113.4	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		就業型研修の研修者数：令和2年度 4人、令和3年度 11人、令和4年度 13人、令和5年度 12人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ホームページや漁業就業者フェア等あらゆるチャンネルを活用した継続的な情報発信(令和5年度相談件数:111件) ・担い手協定締結による研修生受入先の確保促進(令和5年3月末時点の協定締結数:8件) ・就業希望者と漁業経営体や指導者とのマッチングを進め、研修生の確保促進(令和5年度3月末時点の研修生:26名(就業型12名、独立型14名))
課題分析	① 課題	・一定数の相談件数はあるものの、スムーズな研修移行ができていない ・担い手協定締結数の伸び悩み ・受入れ後の体制構築が不十分なため、新規就業への移行ができていない
	② 原因	・研修生の受入れ経営体及び指導者の確保が不十分 ・協定締結による研修生受入れのメリットの周知不足 ・研修生の指導及び独立に対する漁業経営体の理解醸成が不十分
	③ 方向性	・情報発信の継続、研修生受入れ可能な漁業経営体及び指導者を確保し、就業希望者との円滑なマッチングを推進 ・漁業経営体に対し、制度主旨の十分な説明を継続し、担い手協定締結を促進 ・漁業経営体に対し、指導体制等の充実化や研修生のスムーズな独立について指導することで新規就業者を安定的に確保

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 沿岸漁業振興課

事務事業の名称		漁業試験船「島根丸」の代船建造			
目的	誰(何)を対象として	漁業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	所得向上に繋がる有益な情報を提供し、島根県の漁業生産量の維持・増大を図る。		10,177	48,363
			うち一般財源 (千円)	10,177	48,363
令和6年度の取組内容	県内漁業者へ有益な漁業情報の提供を行えるよう、老朽化した漁業試験船「島根丸」について、十分な観測や調査の設備を備え、急な海象の変化にも対応できる代船の建造工事を行う。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	令和5年度に作成した仕様書を基に、代船建造を進める。				
1	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2	18.7	18.4	20.6	22.3			
		達成率	—	69.3	65.8	73.6	76.9	—	%	
2	沖合底びき網漁業(2そうびき)の主要魚種資源管理実施率【当該年度4月～3月】	目標値		6.7	40.0	60.0	80.0	100.0	%	単年度値
		実績値	6.7	6.7	40.0	60.0	80.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	島根丸の代船建造に向け、基本設計及び仕様書を作成した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	仕様書にもとづき、計画通りに島根丸の代船建造を行い、調査研究体制の充実を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 沿岸漁業振興課

事務事業の名称		浜田地域基幹漁業・関連産業継続緊急支援事業			
目的	誰(何)を対象として	浜田地域を拠点とする基幹漁業経営体	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	漁船勢力を維持し、浜田地域の漁業生産量を維持・増大し、水産関連産業規模の維持を図る。		20,875	44,494
			うち一般財源 (千円)	20,875	44,494
令和6年度の取組内容		・浜田地域の基幹漁業における高性能漁船の導入等による収益性向上の取組を支援し、漁業及び水産関連産業の事業継続を図る。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	沖合底びき網漁業(2そうびき)の主要魚種資源管理実施率【当該年度4月～3月】	目標値		6.7	40.0	60.0	80.0	100.0	%	単年度 値
		実績値	6.7	6.7	40.0	60.0	80.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		浜田漁港を根拠とする沖合底びき網漁業の船団数の維持(R5年度:4船団)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・1船団(2隻)が高性能漁船を建造(R5年度に竣工)。 ・1船団(2隻)が高性能漁船の建造準備中(R7年度に竣工予定)。
課題分析	① 課題	・浜田地域の全ての沖底漁船の船齢が30年を超過し、代船建造の時期を迎えているが、漁船の更新が出来ていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・燃油や生産資材の価格高騰や老朽化による修繕費の増加により、十分な償却前利益を安定して確保できていない。 ・漁船の建造価格が高騰している。
	③ 方向性	・建造費等の一部を補助することにより代船建造を支援するとともに、国のもうかる漁業創設支援事業による収益性改善の実証事業を通じて、浜田地域の漁業生産量の維持・増大を目指す。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	幹事 部局	商工労働部
施策の目的	技術革新やグローバル化等の環境変化に対応可能な競争力強化や、県内企業間の連携促進などにより、地域の特性を活かしたものづくり・IT産業の発展を目指します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(県内企業の競争力強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 脱炭素化の進展、原材料・エネルギー価格の高騰等の影響により、経営環境が大きく変化する中、専門家派遣や新技術・デジタル技術導入支援等を実施したが、県内企業の経営資源は限られており、新分野への参入、事業拡大及び生産性の向上に向けた取組は一部の企業に留まっている。また、人材確保が困難になる中で、職場環境改善の必要性が増している。 ASEAN地域等、成長が続く海外市場への参入に挑戦しようとする企業に対しては、タイ派遣職員及び現地サポート・オフィスによる事業相談や、協定を結んでいるタイ国立キングモンクット工科大学及びタイ工業省と協力したビジネスマッチング等の支援を行っている。一方、こうした企業はまだ少ない状況にあることが課題である。 <p><u>②(県内企業の産学官連携促進等)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> しまねオープンイノベーションプラットフォーム(SOP)を通じて、県内企業と大学等の共同研究等に向けたマッチングを支援しているが、SOPの支援に対する周知が十分でないこと等から、企業課題解決に向けたマッチング機能が十分活用されていないことが課題である。 <p><u>③(IT産業の発展)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内IT企業への人材確保支援により、従事者数は年々増加しているものの、ITエンジニア数は不足している。 生成AIの普及等による将来的な産業構造の変化を見据え、プログラミング主体の下請け型から自社サービス開発型など高付加価値を生み出す業態への転換を促進するため、しまねソフト研究開発センターによる支援を実施しているが、こうした業態転換への取組はまだ少ない状況にあることが課題である。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代産業の事業モデル創出を目的とした伴走支援事業を開始した。 県内企業の脱炭素に向けた取組を推進する脱炭素化計画策定モデル事業を実施した。 県内IT企業と県内企業が連携したデジタル化・DX化の取組支援を開始した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(県内企業の競争力強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 新分野への参入を目指す県内企業に対し、産学官金の連携を活用しながら、高度人材育成、市場情報提供、研究開発支援、事業計画策定、販路開拓など、取組段階に応じたきめ細かな支援を行う。また、生産性向上に向けたAI、IoT、ロボット導入などのデジタル化、生産コスト削減等につながる設備投資、人材育成及び職場環境の改善などの取組を支援する。 海外展開支援では、タイ・ASEAN市場を目指す企業に、現地サポートオフィスを中心とした伴走型支援を行う。また、セミナー等での意識醸成を通じて、海外展開を志向する企業の発掘を図るとともに、県職員をジェトロへ派遣し、企業の海外展開を支援する人材を育成する。 <p><u>②(県内企業の産学官連携促進等)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> セミナー等を通じ県内企業の新技術開発や新分野参入等への意識醸成・意欲喚起を図るとともに、企業の技術課題解決等のため、SOPを活用した島根大学等の高等教育機関との連携を推進する。 <p><u>③(IT産業の発展)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内IT企業への就職を促進し人材定着を図るため、県内外の教育機関との連携強化により県内高校生・県外進学者との交流の場を創出し、県内IT企業の魅力等を届ける機会を増やす。 県内IT企業の業態転換を図るため、新サービス創出等への支援を行うとともに、県内IT企業と県内企業が連携したデジタル化・DX化の取組を支援する。 		

施策の主なK P I

施策の名称		I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	製造業の従業員1人あたり年間付加価値額【前年度1月～当該年度12月】	1,031.0	1,045.0	915.0	970.0	1,009.0	1,050.0	万円	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
2	製造業に対する競争力強化施策による従業員の増加数(ものづくり製造業)(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	80.0	40.0	120.0	200.0	280.0	人	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
3	県の支援を受けて海外展開を行った企業の付加価値額の増加額(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	3.0	8.0	13.0	20.0	28.0	億円	累計値	
4	しまね産業振興財団が行う相談対応等の年間支援件数【当該年度4月～3月】	8,137.0	7,600.0	7,700.0	7,800.0	10,000.0	10,000.0	件	単年度値	R5.9 上方修正
5	特殊鋼関連産業の雇用者数の増加数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	45.0	0.0	0.0	0.0	49.0	98.0	人	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
6	先端金属素材グローバル拠点創出事業による専門人材育成プログラム受講生の地元就職・起業数【当該年度4月～3月】	14.0	16.0	21.0	26.0	31.0	36.0	人	単年度値	
7	連携企業における事業化件数(R5年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	4.0	14.0	件	累計値	R5.2 変更
8	ソフト系IT産業の県内従事者数【翌年4月1日時点】	1,608.0	1,682.0	1,767.0	1,855.0	1,948.0	2,045.0	人	単年度値	
9	ソフト系IT産業の売上高【翌年4月1日現在での直近決算】	289.1	294.1	308.0	322.6	338.1	354.4	億円	単年度値	
10	ものづくり中小企業(自動車、鉄鋼、電気・電子等分野)から抽出した100社のうち脱炭素化への対策計画を策定した企業数【当該年度4月～3月】	-	-	-	5.0	15.0	20.0	社	単年度値	R4.2 新規
11	材料エネルギー学部と県内企業との共同研究・受託研究等数【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	10.0	15.0	件	累計値	R5.2 新規
12	県の支援を受けて新製品・新技術開発を行った支援先企業の付加価値額の増加額(R5年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	1.0	3.1	億円	累計値	R5.2 新規
13	県の支援を受けて新製品・新技術開発を行った支援先企業の事業化件数(R5年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	2.0	10.0	件	累計値	R5.2 新規
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興				
	事務事業の名称	目的		前年度の事業費(千円)	今年度の事業費(千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	海外展開促進支援事業	県内企業(全業種、特に加工食品製造事業者)	海外への販路の開拓・拡大	51,239	57,881	しまねブランド推進課
2	しまね海外ビジネス展開支援事業	海外展開に挑戦する県内中小ものづくり企業	成長著しい海外市場の取り込みによる県内企業の付加価値向上・競争力強化	72,644	76,495	しまねブランド推進課
3	ものづくり産業総合支援事業	競争力強化を図ろうとする県内企業	経営力や技術力等、企業の競争力が向上する。	994,441	521,541	産業振興課
4	石州瓦産業経営基盤強化支援事業	石州瓦製造企業・石州瓦関連企業・石州瓦工業組合	業界のオール石州での営業や異分野参入等に向けた取組を進め、石州瓦産業の経営基盤の強化を図る。	13,680	38,000	産業振興課
5	産業技術センター運営事業	技術力の向上を図ろうとする県内企業	抱えていた技術課題を解決したり、新製品や新技術を持つ。	216,832	324,727	産業振興課
6	産業振興支援体制の整備(テクノアークしまね管理運営事業を含む)	(公財)しまね産業振興財団	県内企業(製造業・ソフト系IT企業等)への支援力を強化する。	695,183	759,137	産業振興課
7	先端金属素材グローバル拠点創出事業	①特殊鋼産業を中核とする県内関連産業 ②島根大学・松江高専等の研究・人材育成機関	下記の実現による若者の地域定着 ①世界的な競争力を有する特殊鋼産業の更なる強化、県内関連産業の育成、新産業創出 ②県内産業界に貢献できる人材の育成・供給	240,818	408,393	産業振興課
8	しまね産学官連携促進支援事業	学の知見を活用して技術力の向上を図ろうとする県内企業	県内企業が大学等のシーズを活用して技術課題を解決したり、製品化や事業化を図る。	11,679	13,000	産業振興課
9	しまねIT産業振興事業	県内のIT産業	雇用の増加と技術力・開発力の向上による事業拡大	240,781	303,140	産業振興課
10	資源循環型技術経営支援事業	県内中小企業等	産業廃棄物の発生抑制、減量化または再利用、再生利用に関する研究開発を促進する。	16,254	22,125	産業振興課
11	ものづくり産業脱炭素化促進事業	県内ものづくり中小企業	世界的な脱炭素化の動きに的確に対応し、脱炭素化に向けた取組(自社の課題整理、取組計画の策定・実行など)の実施	57,800	73,000	産業振興課
12	島根大学材料エネルギー学部・県内産業連携強化促進事業	県内高校生、材料エネルギー学部の学生、県内企業	「県内高校生の入学促進」「県内企業と連携した社会実装教育等による学生(高度専門人材)の育成と県内定着」「共同研究を通じた企業の研究開発力・競争力の強化と魅力ある雇用創出」が相互作用する好循環を生む。	120,538	186,201	産業振興課
13	次世代産業推進技術イノベーション事業	技術基盤の強化と研究開発力の強化を図ろうとする県内企業	・技術基盤の強化による持続的発展 ・研究開発力の強化による次世代産業分野等への新事業展開	91,356	110,400	産業振興課
14	しまね次世代産業創出オープンイノベーション推進事業	県内ものづくり企業を中心とした中小企業等	産学官連携によるオープンイノベーションを推進し、県内ものづくり企業等の新製品・新技術開発を支援することで、成長が期待される次世代産業分野への展開を促進する。	90,508	142,094	産業振興課
15	島根県グローバル人材育成支援事業	県内・県外の大学生・高専生等	県内企業等に就職する等、地域の発展に貢献することを希望する人材を、グローバルかつローカルな視点を持った人材(グローバル人材)に育成する。	8,974	10,000	雇用政策課
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 しまねブランド推進課

事務事業の名称		海外展開促進支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県内企業(全業種、特に加工食品製造事業者)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	海外への販路の開拓・拡大		51,239	57,881
			うち一般財源 (千円)	39,682	44,640
令和6年度の取組内容	海外市場で稼ぐ県内企業の増加に向け、海外取引の拡大に意欲を持つ県内企業の自立的な取組を支援する。 ・関係機関と連携した県内企業の支援:しまね産業振興財団、ジェトロ島根、境港貿易振興会を通じた企業支援活動を実施 ・食品輸出販路開拓支援:欧米・アセアン等の有望市場向けの商談会開催、海外でのしまねフェアの開催 ・非日系小売店参入支援:セミナー等を通じ企業人材育成、非日系市場向け販路開拓支援、ジェトロ島根委託 ・EC販売支援:海外向けサイトに島根県産品の特集ページを設置し、販路拡大を支援 ・食品輸出展示会出展支援:食品輸出専門展示会に島根ブースを設け県内事業者販路拡大を促進				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	商工会連合会やジェトロ島根と連携して輸出に関するワークショップなどを実施し、新規に輸出に取り組む企業の掘り起こしを行った。				
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	III-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進
2	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	4	上位の施策	III-2-(1) 牽引力のある都市部の発展

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度 値
		実績値	224.0	228.0	230.0	234.0	234.0			
		達成率	—	100.9	100.9	101.8	100.9	—	%	
2	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,450.0	1,500.0	2,100.0	2,250.0	2,400.0	百万円	単年度 値
		実績値	1,487.9	1,636.8	1,961.6	2,201.7	2,930.0			
		達成率	—	112.9	130.8	104.9	130.3	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○令和5年度 しまね海外展開支援助成金実績件数45件(前年度15件) ○令和5年度 貿易投資相談実績 ジェトロ島根:206件(前年度59件) しまね産業振興財団:156件(前年度124件) ○令和5年度 ジェトロ島根の輸出大国コンソーシアム支援企業数※個社支援5社(前年度5社) ○令和5年 境港貿易実績 コンテナ貨物取扱本数:22,304TEU(前年20,618TEU)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	海外展開支援助成金、商談会開催によるマッチング支援、各支援機関による伴走型支援等の取組の結果、輸出実績企業数・輸出額は増加傾向にある。
課題分析	① 課題	・輸出先国が限定的。 ・輸出先国の市場の一部にしか入り込んでいない。 ・輸出対象国の地政学的リスク等により突然取引が停止に追い込まれる危険性がある。
	② 原因	・企業のスキル不足により売り込む機会を活かしきれていない。 ・相手先の求める品質の商品を開発・供給できていない。 ・特定の輸出国や売り先に依存した取引形態。
	③ 方向性	・セミナー等の実施による商談スキルの向上に加え、より多くの商談機会を県内企業に提供することで、対象輸出国や売り先を増やし、リスク分散を図る。 ・ハード整備を支援することにより、高品質な商品づくりを促進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 しまねブランド推進課

事務事業の名称		しまね海外ビジネス展開支援事業			
目的	誰(何)を対象として	海外展開に挑戦する県内中小ものづくり企業	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	成長著しい海外市場の取り込みによる県内企業の付加価値向上・競争力強化		72,644	76,495
			うち一般財源 (千円)	56,220	56,452
令和6年度の取組内容		・「島根・ビジネスサポート・オフィス」(タイ・バンコク)の設置、運営、JETROへの県職員派遣、およびタイ工業省やタイ国立工科大学等との連携による、県内企業のタイ・アセアン展開支援。 ・海外展開意識調査に基づく企業訪問、商工会と連携したセミナー、各種海外展開勉強会等による、県内企業の啓発とスキルアップ。 ・各種商談会の実施、および海外展示会への出展支援等による、海外展開へのきっかけづくり。 ・海外展開支援助成事業による支援。 ・3支援機関(県・財団・JETRO)の共同事務所化によるワンストップ支援。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・職員のJETRO派遣(1年目東京本部、2・3年目バンコク) ・海外展開に係るコンテンツの増			
1	上位の施策	I-2-(1)ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県の支援を受けて海外展開を行った企業の付加価値額の増加額(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		3.0	8.0	13.0	20.0	28.0	億円	累計値
		実績値	-	-3.2	-0.6	0.9	5.1			
		達成率	-	-106.7	-7.5	7.0	25.5	-		
2	県の支援を受けて海外展開を行った企業の雇用者の増加数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		8.0	16.0	24.0	32.0	40.0	人	累計値
		実績値	-	9.0	12.0	7.0	71.0			
		達成率	-	112.5	75.0	29.2	221.9	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県内企業の状況 ・製造業の海外新規進出状況:H23:2社、H25:1社、H26:2社、H27:1社、H28:1社、H30:1社、R1:1社、R2:1社、R3:0社、R4:0社、R5:0社 ・県内貿易企業数及び輸出入金額(出典:島根県海外展開概況調査) 企業数H24:177社、H25:179社、H26:183社、H27:187社、H28:193社、H29:198社、H30:209社、R1:224社、R2:235社、R3:230社、R4:234社 輸出額H24:1506億円、H25:1832億円、H26:2174億円、H27:2295億円、H28:2415億円、H29:2612億円、H30:2968億円、R1:2,783億円、R2:2,777億円、R3:3,406億円、R4:3,485億円								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・しまね海外展開支援助成事業の利用は、45件と大幅に増加した。(R4:22件、R3:9件) ・タイ現地での展示会(メディカルフェア)では5社、タイ国立工科大学との連携によるビジネスマッチングは5社、まつもとゆきひろ氏を団長として、福岡県と合同で実施したRuby関係事業者の現地交流イベントを含めたRubyカンファレンス タイランドへの参加には3社、それぞれ県内事業者の参加があった。 ・海外展開支援人材の育成のため、R6年度からJETROへの職員派遣を調整した。
課題分析	①課題	・海外現地での展示会やマッチングイベントへの参加企業数 ・海外展開企業数 ・海外展開支援人材の育成 ・タイを中心としたASEANのニーズ把握
	②原因	・タイを中心としたASEANのニーズの把握が不十分 ・海外展開支援人材の育成不足 ・海外展開を志向する企業の意識の醸成及び掘り起こしが不十分
	③方向性	・タイを中心としたASEANのニーズの調査及びニーズに合ったイベント等の実施 ・海外展開支援人材の育成(JETROへの職員派遣) ・海外展開に係るコンテンツの作成及び県内企業視聴数の増加への取り組み ・企業訪問による海外展開企業の掘り起こし

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 産業振興課

事務事業の名称		ものづくり産業総合支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・競争力強化を図ろうとする県内企業	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	・経営力や技術力等、企業の競争力が向上する。		994,441	521,541
			うち一般財源 (千円)	969,008	486,458
令和6年度の取組内容	県内ものづくり企業が行う販路開拓・拡大や、経営基盤の強化を図る取組など、課題に即した支援を総合的に実施 ・成長分野への展開やQCDの向上など、一層の経営力強化を図るために専門家派遣による助言・指導を実施 ・県内企業の販路拡大を図るため、展示会等への出展支援や首都圏でのマッチング支援など、企業の営業活動を支援 ・集積産業や企業グループの人手不足や技術力強化、生産管理等の経営課題に対して、業界の周知や人材育成の支援 ・効率的な手法であるウェブや営業代行を活用した新たな営業活動による市場開拓を支援 ・エネルギー価格や物価高騰等の経営課題に対応し収益確保を図るため、エネルギーコスト削減の取組を支援				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点	・エネルギー価格高騰に対し、地域内のサプライチェーンの中核を担う企業のエネルギーコスト削減の取組への支援制度を創設				
1	上位の施策	I-2-1(1) ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	製造業の従業員1人あたり年間付加価値額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,045.0	915.0	970.0	1,009.0	1,050.0	万円	単年度値
		実績値	1,031.0	943.0	1,061.0	1,102.8	(R7.9予定)			
		達成率	—	90.3	116.0	113.7	—	—	%	
2	製造業に対する競争力強化施策による従業員の増加数(ものづくり製造業)(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		80.0	40.0	120.0	200.0	280.0	人	累計値
		実績値	—	24.0	41.0	76.0	30.0			
		達成率	—	30.0	102.5	63.4	15.0	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・しまね産業振興財団が支援する企業(製造業)の付加価値額(R4:243億円⇒R5:263億円(前年度比108%)) ・しまね産業振興財団が支援する企業(製造業)のうち付加価値が増加した企業の割合(H30:64%⇒R1:57%⇒R2:45%⇒R3:50%⇒R4:66%⇒R5:50%) ・企業(製造業)からしまね産業振興財団への相談件数(R4:3,473件⇒R5:3,074件(対前年度比89%))。ものづくりアドバイザー派遣事業により、企業数17社、100回の専門家等を派遣(対前年度比 企業数89%、回数88%)。県外への販路開拓支援による取引成立件数(R4:92件⇒R5:93件)。エネルギーコスト削減対策に対する支援数(R4:102件⇒R5:159件)。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・エネルギー価格、物価高騰が続く中で、当初予算や年度途中の補正予算による各種支援事業を活用した売上や生産性、技術力向上などの取組を行った。また、しまね産業振興財団が支援する企業のうち、付加価値総額や県外への販路開拓支援による取引成立件数が増加し、一部回復傾向が見られた。 ・エネルギーコスト削減対策緊急支援事業活用企業数は前年度比で増加。県内製造業の利益体質の改善に寄与している。
課題分析	① 課題	・一部のものづくり企業においては物価高騰や円安の影響など、著しい経営環境の変化に十分に対応できなかったことで、付加価値額が増加した企業の割合は前年度比較で減少している。 ・外部環境の変化に伴う、県内企業のニーズの多様化により、各支援策の利用実績が減少している。 ・人手不足が深刻であり、中小企業を中心に従業員の確保、定着が進んでいない。
	② 原因	・中長期的な社会変化に対応する準備が求められるが、規模の小さい中小企業では、情報収集力が弱く、新技術導入による抜本的な業務改善や新事業展開に向けた経営資源(人材、資金、情報、ノウハウ等)も不足している。また、対応できている企業とそうでない企業の格差が拡大している。 ・県内企業のニーズが多岐にわたり、よりきめ細やかな情報収集が求められている。 ・従業員の確保、定着が進んでいない背景に、ものづくり企業特有の過酷な労働環境(いわゆる3K)が根強く残っている点が挙げられる。
	③ 方向性	・引き続き、社会変化へ対応するため、県内企業の売上回復・収益確保のため、新事業展開の取組を支援するとともに、より一層の生産性向上のための、専門家による助言・指導、人材確保対策を実施し、競争力の底上げを図る。 ・県内企業や支援機関からより丁寧なニーズ聴取を実施し、幅広い県内企業に波及するような支援となるよう見直しを行う。 ・ものづくり企業の製造現場における職場環境改善について、現状把握を実施のうえ、どのような支援が可能か検討を実施する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	ものづくり産業総合支援事業
---------	---------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	ものづくり産業総合支援事業の支援メニューによる取引が年間で成立した件数【当該年度4月～3月】	目標値	0.0	80.0	180.0	320.0	460.0	件	累計値	
		実績値	0.0	46.0	94.0	186.0	279.0			
		達成率	—	—	117.5	103.4	87.2	—	%	
4	ものづくり産業総合支援事業の支援メニューによる付加価値の増加率	目標値	0.0	8.0	4.0	3.0	3.0	%	単年度値	
		実績値	0.0	-4.0	-8.0	7.0	8.2			
		達成率	—	—	-100.0	175.0	273.4	—	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 産業振興課

事務事業の名称		石州瓦産業経営基盤強化支援事業			
目的	誰(何)を対象として	石州瓦製造企業・石州瓦関連企業・石州瓦工業組合	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	業界のオール石州での営業や異分野参入等に向けた取組を進め、石州瓦産業の経営基盤の強化を図る。		13,680	38,000
			うち一般財源 (千円)	13,680	38,000
令和6年度の取組内容	・石州瓦利用促進事業：中国地方の住宅展示場モデル住宅に対する石州瓦利用促進助成、営業活動や情報発信の取組を支援 ・石州瓦市場創出支援事業：業界が策定した中期計画に則り、各企業及び組合による販路開拓・商品開発・異分野参入・製造原価低減に係る設備導入等の取組を支援 ・新屋根材開発事業：業界と産業技術Cの共同研究による新屋根材の開発 ・石州瓦産地競争力強化事業：産業技術Cによる新屋根材開発等に係る技術支援				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・石州瓦が持つ強み(高い耐久性によりメンテナンス費用が安価、断熱性や遮音性に優れる等)を施主や工務店に訴求するため、石州瓦利用促進事業の助成内容を見直し ・新事業展開の取組を加速させるため支援制度を見直すとともに、製造原価抑制が可能な設備導入に係る支援制度を新設				
1	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	石州瓦出荷枚数【当該年度4月～3月】	目標値		30,800.0	33,500.0	34,100.0	34,600.0	35,000.0	千枚	単年度値
		実績値	26,433.0	23,547.0	24,809.0	17,600.0	17,415.0			
		達成率	—	76.5	74.1	51.7	50.4	—	%	
2	瓦以外の事業での売上げ【当該年度4月～3月】	目標値		832.4	859.2	886.5	950.0	1,000.0	百万円	単年度値
		実績値	742.7	658.8	623.6	592.8	554.9			
		達成率	—	79.2	72.6	66.9	58.5	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		【石州瓦工業組合・組合数(従業員数)】 [R4年度]6社(175名) → [R5年度]6社(146名) 【石州瓦県内出荷枚数(中国5県総計)】 [R4年度]2,183千枚(8,249千枚) → [R5年度]2,173千枚(8,353千枚)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・石州瓦業界が連携して、施主等に石州瓦の特徴や魅力を直接伝える活動として、イベント等に積極的に参加し、絵付け体験等による若者世代への石州瓦のPRを積極的に行っている。 ・市場ニーズをとらえた新たな屋根材の開発や石州瓦の焼成技術等を活用した異分野への参入を試みるなど、新たな売り上げ確保に向けた取組も進展している。 ・業界が主体的に実行可能な取組を検討、実施するよう定例会議に積極的に参加することで業界動向の把握を行い側面的に支援。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 下記要因から、R5年度石州瓦の出荷枚数は最盛期(H8年度)の約7.3%まで縮小。石州瓦各メーカーは厳しい経営環境が続いている。 [外部要因]・原油価格や原材料価格等の高騰に伴う製造コストの増加。 ・住宅建築の初期投資を抑える傾向にあり、粘土瓦自体のシェアが落ちて金属屋根が伸長するなど厳しい競争環境 [内部要因]・石州瓦製造事業者の経営統合後の販路の維持・拡大に向けた取組等が必要だが、人員・知識・経験ともに不足 ・石州瓦の価値訴求力不足やF形のラインナップが限られる等、製品の販売力や競争力も課題
	② 原因	・石州瓦が持つ強み(高い耐久性によりメンテナンスが安価、断熱性や遮音性に優れる等)が施主や工務店に十分に届いていない ・市場縮小が著しい瓦市場のなかで、販路開拓に係る取組や工夫が少ない等、新たな取組に対する積極性や事業展開の取組が弱い ・経営統合を図る企業は新会社設立に向け検討を進める必要があるが、検討項目が膨大で当事者のみでの検討が困難 ・製造設備の投資が遅れ、製造コストの削減に係る最新設備の導入が不十分
	③ 方向性	・施主に対し、「石州瓦の価値」を実際に目に感じていただくため、モデル住宅への石州瓦等の採用支援を継続 ・工務店や設計士に対しても正しい知識と瓦の良さを再認識していただくための取組を継続するとともに、産業技術センターやものづくり産業アドバイザー等との連携による歩留まり改善や焼成技術等を活用した異分野参入への事業展開を支援 ・経営統合により、1社に製造・販売・人員等が集中することからも、産業全体の維持・拡大のために策定された計画の確実な実行を支援 ・製造コスト低減に資する設備導入等を支援

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 産業振興課

事務事業の名称		産業技術センター運営事業			
目的	誰(何)を対象として	・技術力の向上を図ろうとする県内企業	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・抱えていた技術課題を解決したり、新製品や新技術を持つ。		216,832	324,727
			うち一般財源 (千円)	145,142	163,619
令和6年度の取組内容	・先導的な研究開発や産業競争力の向上に取り組む県内企業を技術的に支援する機関として、企業からの技術相談、受託研究、依頼試験・分析、技術者研修などに取り組む ・県内企業の競争力を強化するため、技術開発を産学とも協力して行い、県内企業へ技術を移転する ・浜田技術センターについて、R4年度に実施した耐震診断の結果、耐震基準を満たしていない箇所の耐震補強を行うとともに、機能を集約した上で老朽化した施設の一部を撤去する				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県内企業から幅広くニーズを受け付けるため情報発信を強化 ・産業技術センターで保有する機器の更新計画を策定				
1	上位の施策	I-2-(1)ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1 産業技術センター運営事業により産業技術センターから県内企業へ技術移転・事業化した件数【当該年度4月～3月】	目標値		37.0	74.0	111.0	148.0	185.0	件	累計値
	実績値	37.0	35.0	91.0	146.0	173.0			
	達成率	—	94.6	123.0	131.6	116.9	—		
2	目標値								
	実績値								
	達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	■県内製造業の競争力強化(10件)の研究テーマを設定し、企業と一体となった取組を推進。 ■令和5年度実績は技術支援・相談:約6,900件(前年度約5,200件)、依頼試験:3,278件(前年度3,145件)、機器開放:1,526件(前年度1,374件)。 ■県内企業への技術移転:18件(前年度27件)、技術移転後の事業化(過去の移転も含む):9件(前年度28件)。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内企業への技術移転、技術移転後の事業化件数は昨年度に比べ減少したが、技術支援・相談、依頼試験、機器開放の件数はいずれも増加し、産業技術センターの利用ニーズは増している。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	②原因	・県内企業においては、技術課題の高度化・複雑化や、品質水準や各種規制の厳格化へ対応するための技術開発力、専門性の高い技術人材等が不足している。
	③方向性	・県内企業は、事業規模が総じて小さく投資余力も乏しいため、企業単独での技術開発力の向上や専門性の高い技術人材の確保・育成に向けた取組が困難。
		・県内企業のニーズに則し、ソフト面(技術情報提供、研修生受入等)およびハード面(測定機器整備等)の支援内容の充実させるとともに利用促進を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 産業振興課

事務事業の名称		産業振興支援体制の整備(テクノアークしまね管理運営事業を含む)			
目的	誰(何)を対象として	・(公財)しまね産業振興財団	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・県内企業(製造業・ソフト系IT企業等)への支援力を強化する。		695,183	759,137
			うち一般財源 (千円)	598,817	593,383
令和6年度の取組内容	・活力ある地域産業の振興を図るため、県の企業支援の各種事業が安定的かつ効果的に実施できるよう、所管する公益財団法人しまね産業振興財団の運営を支援 ①職員人件費:県内企業への安定的・効果的な支援の実施のため、財団に対して職員及び専門員の人件費を補助 ②管理費:県内企業への安定的・効果的な支援の実施のため、財団に対して管理費及び事務費を補助 ③いわみBSC整備事業:県西部における産業振興の総合支援を行う拠点となる当該事務所の維持運営費を補助 ④中小企業支援C運営事業:県内中小企業の経営の安定を図るために活動する専門家の人件費及び活動費を補助 ⑤テクノアークしまね管理運営事業:企業の技術高度化等による産業振興を図るために設置された拠点施設の維持管理				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・財団職員が企業の経営環境の変化を的確に捉え、十分な支援を提供するための支援能力を身につけることができるよう、中小企業診断士養成研修や自主研修等の機会を増やし、組織内で計画的に人材育成が推進されるよう引き続き支援 ・施設管理システムの導入やHPの更新を行い、施設のPRや利用者負担の軽減を行った。				
1	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね産業振興財団が行う相談対応等の年間支援件数【当該年度4月～3月】	目標値		7,600.0	7,700.0	7,800.0	10,000.0	10,000.0	件	単年度値
		実績値	8,137.0	10,035.0	9,611.0	9,653.0	10,577.0			
		達成率	—	132.1	124.9	123.8	105.8	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・企業満足度は、92.9%と高い評価を維持している。 ・エネルギー価格や物価の高騰対策が急務となっている。 ・人材確保、デジタル化への対応、事業承継等、企業の経営課題・ニーズは複雑かつ専門化している。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内企業からの相談件数は高い水準で推移し、企業満足度も92.9%と高い評価を維持しており、企業の課題やニーズを満たす支援が概ね実施できていると考えられる。
課題分析	①課題	・財団職員のデジタル化、脱炭素化等、急速に変化する経営課題に対する知識や理解が充分でない。 ・企業からの相談内容が複雑かつ専門化しているが、将来予測しながら的確なアドバイスが充分にできる体制になっていない。
	②原因	・中小企業を取り巻く経営環境の変化に対応する基礎知識や支援手法などが不足している。 ・エネルギー価格・物価高騰対策として実施した「ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業」など、補助金による支援を行った企業のフォローアップが急増しているが、財団職員のデジタル化、脱炭素化等の急速に変化する経営課題が充分に対応出来る体制にはなっていない。
	③方向性	・研修やセミナーなどの受講機会の確保、企業支援に関わる中で蓄積したノウハウの共有を行うことで、財団職員が企業の経営環境の変化を的確に捉え、支援につなげる。また、経験豊富で高い知見を有する専門人材との連携を強化する。 ・地域の関係機関(市町村、商工団体、金融機関等)との連携を更に深めていく。 ・エネルギー価格・物価高騰対策に取り組む県内企業のフォローアップを支援できる組織体制に見直す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 産業振興課

事務事業の名称		先端金属素材グローバル拠点創出事業			
目的	誰(何)を対象として	①特殊鋼産業を中核とする県内関連産業 ②島根大学・松江高専等の研究・人材育成機関	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	下記の実現による若者の地域定着 ①世界的な競争力を有する特殊鋼産業の更なる強化、県内関連産業の育成、新産業創出 ②県内産業界に貢献できる人材の育成・供給		240,818	408,393
令和6年度の取組内容		○成長産業(航空機産業・モーター産業)に挑戦する県内企業を研究開発費助成により支援 ○島根大学で行う下記の取組みを支援 ・次世代たたら協創センター(NEXTA)に導入する最先端の研究用設備整備、次世代航空機・エネルギーPJ、次世代モーターPJにおける企業との共同研究の推進、県内企業や中高生との交流促進(NEXTAフォーラム等)支援 ・県内進学率の向上に向けた高大連携の推進、地域産業が必要とする専門人材育成のための教育プログラムの実施支援			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・事業は基礎研究の段階から社会実装化に向けた検証データの集積段階に移行。モーター性能評価装置や実証データのデータベース化を行う設備投資を強化 ・R6より新たにクロス教育プログラム「ものづくり産業人材育成プログラム」を開講するなど、専門人材育成に向けた学びを強化			
1	上位の施策	I-2-(1)ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特殊鋼関連産業の雇用者数の増加数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	49.0	98.0	人	累計値
		実績値	45.0	-101.0	-68.0	-128.0	-194.0			
		達成率	—	—	—	—	-396.0	—		
2	先端金属素材グローバル拠点創出事業による専門人材育成プログラム受講生の地元就職・起業数【当該年度4月～3月】	目標値		16.0	21.0	26.0	31.0	36.0	人	単年度値
		実績値	14.0	10.0	18.0	26.0	21.0			
		達成率	—	62.5	85.8	100.0	67.8	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○売上高 ※照会中(航空関連産業の需要回復により回復傾向?) ○専門人材育成プログラム入学生のうち地元出身者の割合 H29:17% → R6:34% ○地元企業との共同研究件数 H30:9件 → R5:24件 ○論文数(Q1レベル) H30:8件 → R5:20件 ○学会での発表数 R1:7件 → R5:66件、うち国際学会での発表数 R1:3件 → R5:21件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・地域内外からのプロジェクトの注目度や期待度が高まっており、体制強化、外部アドバイザーの活用、NEXTAフォーラムの開催などによって、地元企業との共同研究数・研究受入額が増加し、自走化へ向けた取組みが加速している。 ・オックスフォード大学をはじめとした国内外大学との連携により、学会での発表数や国際学会での基調講演数が増加し、島根大学の研究成果発信に寄与している。 ・地元入学者獲得に向けた中高生向けの材料工学実験や積極的な学校訪問、NEXTA視察の受け入れを行うことで、R6の材料エネルギー学部入学生の県内出身者の割合は34%とR5に引き続き高い傾向にあるほか、県内企業就職のための県内企業見学会等の取組みを開催することで、高度専門人材育成プログラムの受講生の地元企業就職・起業数も高い傾向が続いている。
課題分析	①課題	○研究開発 ・航空機産業プロジェクト、モータープロジェクトともに、県内企業の売上や雇用に繋がる事業化(成果)までには、技術的課題の解決等に時間を要するほか、事業化に向けた県内企業等との連携やマッチングが図られていない。 ○人材育成 ・地元出身者の割合の高い材料エネルギー学部をはじめとした学生を県内企業への就職に繋げていく必要があるが、県内企業の認知度が十分でない。
	②原因	○研究開発 ・航空機産業:航空機に使用される素材や部品には極めて高い品質要求があり、参入することが容易でない。 ・モーター産業:特殊な金属材料であるアルファス金属は加工が容易ではなく、加工・量産技術が確率できていない。 ・県内企業への実装を事業の出口としているが、県内企業のニーズを踏まえた研究進捗になっていない事業もみられる。 ○人材育成 ・学生にとって魅力ある企業が県内にあることが伝わっていない。NEXTAの取組みについて県内企業の理解が進んでいない。
	③方向性	○研究開発 ・中長期の視点に立ち、事業進捗会議や各PJのミーティングの場において産業化の視点を確認・共有し、事業化に向け研究開発を着実に進める。 ・研究内容と企業のニーズのマッチングや資金調達、知的財産の管理・運用を行うマネジメント人材を確保する。 ○人材育成 ・地元企業の女性研究者、NEXTA女性教員及び女子学生による座談会を開催し、双方の取組みや魅力等についてPRする。 ・共同研究講座の開設など企業と学生が協業できる機会を創出し、企業への理解を深めるとともに県内企業への雇用に繋げる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 産業振興課

事務事業の名称		しまね産学官連携促進支援事業				
目的	誰(何)を対象として	学の知見を活用して技術力の向上を図ろうとする県内企業	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	県内企業が大学等のシーズを活用して技術課題を解決したり、製品化や事業化を図る		11,679	13,000	
			うち一般財源 (千円)	11,435	12,100	
令和6年度の取組内容	・産学連携の促進のため県と支援機関のコーディネーターが連携して技術シーズの発掘に努めるとともに、大学等と協調して県内企業に対して研究発表会、関連公開講座、MOT講座等を実施 ・県内の高等教育機関が持つ、発展性があり、県内企業での実用化につながる研究シーズの研究、開発を支援 ・課題解決型学習等を機会とした、学生による企業への改善提案の取組を支援					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県内高等教育機関及び支援機関との連携体制を強化					
1	上位の施策	I-2-2(1) ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1 しまね産学官連携促進支援事業による新規事業化件数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	60.0	90.0	120.0	180.0	件	累計値
	実績値	21.0	47.0	65.0	80.0	119.0			
	達成率	—	156.7	108.4	88.9	99.2	—	%	
2	目標値								
	実績値								
	達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・技術振興AD・CDによる産学官のマッチング件数 [R2]30件 [R3]29件 [R4]24件 [R5] 48件 ・技術シーズ育成支援事業への新規採択件数 [R2]5件 [R3]6件 [R4]10件 [R5] 4件 ・課題解決型学習支援への採択件数 [R2]1件 [R3]9件 [R4]11件 [R5] 9件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県内企業の事業化については、産官(県内企業・県産業技術センター)、産学(県内企業・県内高等教育機関)の連携、技術シーズの研究開発支援(本事業の対象)、市場調査やその後の段階である事業化に向かう応用研究や製品化・量産研究開発支援(別事業の対象)を通じて実施している。その結果として、令和元年度以降、5件の事業化に至っている。
課題分析	① 課題	・現在または将来に向けた技術シーズが県内企業のニーズに必ずしも沿っていない ・県内企業のニーズが変化していく中で対応できていない
	② 原因	・研究者や研修者が持つ技術シーズのPR不足 ・産学の交流、マッチング機会の不足。
	③ 方向性	・技術コミュニティラボや企業向けセミナー等で研究発表ができる機会を適宜設け、産学のマッチングや大学技術シーズのPRを進める。 ・(本事業と連携しつつ別事業で実施する内容ではあるが)技術コーディネーターによる支援回数を増やし、県内企業のニーズに即したものの、またその案件数を増やすことで事業化の可能性が高い技術シーズの発掘に努める

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 産業振興課

事務事業の名称		しまねIT産業振興事業				
目的	誰(何)を対象として	県内のIT産業	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	雇用の増加と技術力・開発力の向上による事業拡大		240,781	303,140	
			うち一般財源 (千円)	158,327	243,673	
令和6年度の取組内容	1. エンジニアを対象とした研修会、専門高校や島根大学などでの実践的授業、文系学生を対象にITスキル習得機会の提供、高校生や県内外学生と県内IT企業との交流機会の提供、無料職業紹介による即戦力エンジニアの確保などにより県内IT企業の人材育成・確保の取組の継続及び県西部での取組を強化 2. しまねソフト研究開発センターを中心に、県内IT企業の事業創出、販路拡大、研究開発、高度技術者の育成等を総合的に支援 3. 県内IT企業と県内企業が連携したデジタル化・DX化を促進することで、IT企業のスキルアップを図る。					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	イノベーション人材の採用を目的として地域のIT企業が連携して行う学生支援の実証事業 県内高校生と企業との交流機会の創出 県内IT企業と県内企業が連携したデジタル化・DX化の促進					
1	上位の施策	I-2-2(1) ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ソフト系IT産業の県内従事者数【翌年4月1日時点】	目標値		1,682.0	1,767.0	1,855.0	1,948.0	2,045.0	人	単年度値
		実績値	1,608.0	1,636.0	1,717.0	1,784.0	1,901.0			
		達成率	—	97.3	97.2	96.2	97.6	—		
2	ソフト系IT産業の一人当たりの売上高【翌年度4月1日現在での直近決算】	目標値		1,232.0	1,244.0	1,257.0	1,269.0	1,282.0	万円	単年度値
		実績値	1,221.4	1,297.0	1,237.9	1,257.4	1,310.0			
		達成率	—	105.3	99.6	100.1	103.3	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		■島根県情報産業協会「ソフト系IT業界の実態調査」(令和5年9月) ・経常利益額 25.0億円(前年度比4.1%減) ・Ruby開発売上 19.1億円(前年度比1.0%減) ・ITエンジニア数の不足を訴える企業の割合 64.4%(前年度63.0%) ■事業実績 ・小学生、高校生、大学生向けのプログラミング講座の参加者数は994人(前年度比81.0%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内IT企業の従事者数は年々緩やかに増加傾向 ・県内IT企業の業績は堅調に推移している。 ・県東部において順調にIT企業の集積などが進んでいる。 ■その他事業における改善状況 ・しまねソフト研究開発センターへの企業相談件数は445件(昨年度443件) ・県内IT企業向けの技術・ビジネスの講習会等への参加者は433人(昨年度632人) ・技術開発、新製品・サービス開発の助成金採択実績は4件(前年度比増減なし)
課題分析	① 課題	・IT企業の従事者は増加しているものの、全国的にITエンジニアはなお不足の状況にある。 ・生成AIの普及等による将来的な産業構造の変化が予想されるが、県内IT企業の新サービス創出に対する取組は低調 ・県西部での人材育成やIT産業の集積などにおいて東部との格差が広がっている。
	② 原因	・県外への進学・就職が多く、また県内IT企業の情報が県外の学生等に十分に届いていない。 ・従来からの受託型業務が増大していることから、新規展開に向けたリソースも不足しており、また経営者の意識も低い。 ・これまで県西部において人材育成の実績が低調
	③ 方向性	・県内教育機関と県内IT企業との連携強化や県外進学者への交流機会の創出などにより、学生等に向けた県内IT企業の魅力や情報を届ける機会を増やすとともに、ITスキル向上の機会の創出や若者の県内IT企業就職を促進する。 ・県内IT企業が新サービス創出など収益性の高い業態への転換を図るため、県内IT企業が県内企業を支援するデジタル化・DX化の仕組みを強化する。 ・県西部での人材育成の取組を強化

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	しまねIT産業振興事業
---------	-------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	ソフト系IT産業の売上高【翌年4月1日 現在での直近決算】	目標値	294.1	308.0	322.6	338.1	354.4	億円	%	
		実績値	289.1	318.0	322.2	333.6	365.5			
		達成率	—	108.2	104.7	103.5	108.2			
4		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
5		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
6		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
7		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
8		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
9		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
10		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 産業振興課

事務事業の名称		資源循環型技術経営支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・県内中小企業等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・産業廃棄物の発生の抑制、減量化または再利用、再生利用に関する研究開発を促進する。		16,254	22,125
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容	・産業廃棄物3R技術開発事業費補助事業(旧資源循環型技術開発補助事業)：県内に事業所を置く事業者等の市場調査や研究試験、産業廃棄物抑制等に向けた研究開発を支援 ・資源循環型技術基礎研究実施事業：産業技術センターにおいて産業廃棄物の発生の抑制、減量化等の基礎研究を実施し、業界団体や企業等にその成果を還元				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・次世代産業振興プロジェクトの策定にあたって、資源循環関連技術・製品を、グリーンイノベーション重点支援分野として設定した。グリーンビジネスフォーラムとの連携により、資源循環を含む県内企業のグリーンイノベーションの取組を支援する。				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	資源循環型技術開発事業費補助金を活用して、新技術・製品を開発した件数(R元年度からの累計)【当該年度3月時点】	目標値		1.0	1.0	2.0	2.0	3.0	件	累計値
		実績値	1.0	1.0	1.0	2.0	2.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2	資源循環型技術基礎研究実施事業により産業技術センターによる基礎研究により開発した技術移転可能な成果件数【当該年度4月～3月】	目標値		1.0	3.0	4.0	6.0	7.0	件	累計値
		実績値	2.0	8.0	11.0	11.0	11.0			
		達成率	—	800.0	366.7	275.0	183.4	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・産業廃棄物3R技術開発事業費補助事業(旧資源循環型技術開発補助事業)採択件数 【H30】3件 【R1】3件 【R2】2件 【R3】2件 【R4】0件 【R5】4件 ・資源循環型技術基礎研究実施事業研究件数 【H30】5件 【R1】6件 【R2】5件 【R3】2件 【R4】2件 【R5】2件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内企業の資源循環型技術シーズや、産業技術センターの基礎研究成果が必ずしも市場のニーズに結びつかないケースがある。そのため、産業技術センターにおいて、県内企業の製品化をにらんだ技術ニーズに基づく基礎研究を実施し、仮説の検証やエビデンスの取得を実施した。 ・グリーンビジネスフォーラム参加企業への周知により、参加企業の中から産業廃棄物3R技術開発事業費補助事業に取り組む企業があった。令和5年度は、4件の申請・採択を行った。
課題分析	① 課題	・過去に採択した、県内企業による産業廃棄物3R技術開発事業費補助事業(旧資源循環型技術開発補助事業)や、産業技術センターにおいて基礎研究を行った技術シーズについて、県内企業での実用化、製品化が進まないケースがある。
	② 原因	・県内企業に資金面や人員体制の面で課題があり基礎研究の成果を実用研究に展開できていない。 ・産業廃棄物3R技術開発事業費補助事業(旧資源循環型技術開発補助事業)に取り組んだ企業への経営支援を含むフォローアップが不足している。 ・県内の高等教育機関や研究機関が有する資源循環に関するシーズを企業へつなげるSOPの取組について、周知が不足している。
	③ 方向性	・グリーンビジネスフォーラムやSOPとの連携を図り更なるビジネスマッチングや伴走支援を行っていく。 ・補助事業終了後に企業から行われる状況報告に対して、事業化の状況を確認した上で、経営や技術面の課題を分析し、グリーンビジネスフォーラムやSOPといった支援機関との連携により取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 産業振興課

事務事業の名称		ものづくり産業脱炭素化促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内ものづくり中小企業	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	世界的な脱炭素化の動きに的確に対応し、脱炭素化に向けた取組(自社の課題整理、取組計画の策定・実行など)の実施		57,800	73,000
			うち一般財源 (千円)	10,852	48,241
令和6年度の取組内容	・世界的に脱炭素化の動きが加速する中で、県内ものづくり中小企業が的確に脱炭素化に対応することができるよう、CO2削減や新たな成長分野への参入、事業転換などの取組を支援する。 1)業界動向や脱炭素化の取組などに関するセミナーの実施 2)実測を伴う省エネ診断を通じて脱炭素化計画策定を支援するモデル事業の実施 3)各社の課題整理や取組計画の策定・実行を支援するための専門家派遣事業の実施 4)各社の設備投資や取組を支援する助成事業の実施				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	継続的な脱炭素化の取組を促進するため、脱炭素化計画策定のための省エネ診断等に対する支援を拡充。				
1	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ものづくり中小企業(自動車、鉄鋼、電気・電子等分野)から抽出した100社のうち脱炭素化への対策計画を策定した企業数【当該年度4月～3月】	目標値		-	-	5.0	15.0	20.0	社	単年度値
		実績値		-	-	8.0	19.0			
		達成率		-	-	160.0	126.7	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・脱炭素化へ向けた取組状況に関するアンケート調査(令和5年度実施)/74社回答 脱炭素化に「関心がない」「関心は高いが情報収集していない」企業:41%【R4:63%】 脱炭素化に関して取引先から要請・問合せを受けたことがある企業:35%【R4:15%】 取組を進める際の課題(複数回答):人材58%、資金45%、脱炭素化の優先順位が低い45%、設備41%、情報30% ・令和5年度事業の利用状況 ものづくり産業脱炭素化促進事業助成金:8件採択(成長分野進出2件/生産プロセス改善6件)【R4:6件】								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・オンライン配信も併用した受講環境を整えたセミナーの開催や企業訪問等を通じ、脱炭素化の動向や国県等の脱炭素化に対する支援制度の情報提供等を実施し、県内企業の脱炭素化への関心度やものづくり産業脱炭素化促進事業助成金の活用は増加傾向にある。 脱炭素化に「関心がない」「関心が高いが情報収集していない」企業 R4:63%→R5:41% ものづくり産業脱炭素化促進事業助成金 R4:6件→R5:8件
課題分析	①課題	・脱炭素化が進展し、産業構造の変化や脱炭素化の取引要件化が見込まれるが、企業に取組の必要性が浸透していない。 ・排出削減の前提となる、CO2排出状況把握や脱炭素化計画策定等に企業が取り組んでいない。 ・計画を実行する場合において、高機能な機器等の設備投資が必要な場合がある。
	②原因	・社会情勢や経済情勢から脱炭素化が避けられない中で、脱炭素化の取組による生産性向上や優位性の構築など経営への効果に対する企業の意識醸成が不十分であり、専門家派遣等の支援策も十分に活用されていない。
	③方向性	・業界動向や先行取組事例等の具体策を交えたセミナー開催、環境生活部と連携した情報提供等により、脱炭素化の取組への理解を深める。 ・脱炭素化計画策定モデル事業や脱炭素化の取組に対する専門家派遣等の周知を図るとともに、具体的な取組を促進する。 ・先導事例の創出に向けて企業の取組段階に合わせた支援を実施するとともに、設備投資が必要な場合には国等の補助制度を含めた情報提供や補助制度の活用を側面支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 産業振興課

事務事業の名称		島根大学材料エネルギー学部・県内産業連携強化促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内高校生、材料エネルギー学部の学生、県内企業	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	「県内高校生の入学促進」「県内企業と連携した社会実装教育等による学生(高度専門人材)の育成と県内定着」「共同研究を通じた企業の研究開発力・競争力の強化と魅力ある雇用創出」が相互作用する好循環を生む		120,538	186,201
			うち一般財源 (千円)	120,538	186,201
令和6年度の取組内容		島根大学が行う次の取組を支援 ・県内企業との共同研究、優れた着想を持つ若手研究者の研究 ・県内企業との相互理解促進、県内高校生等向けものづくりの魅力発信・新学部PRの取組 ・新学部教員、学生、産業界の交流促進のための「共創スペース」建設 ・研究機器整備			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	材料エネルギー学部と県内企業との共同研究・受託研究等数【当該年度4月～3月】	目標値		-	-	-	10.0	15.0	件	累計値
		実績値		-	-	-	9.0			
		達成率		-	-	-	90.0	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・R5年度 入学生の状況:86名(うち1名は私費留学生) 県内出身学生38名 44.7%(38名/85名) 志願者数220名 ・R6年度 入学生の状況:83名 県内出身学生28名 33.7%(28名/83名) 志願者数254名								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内企業との共同研究・受託研究については目標に近い実績となったものの、目標を上回る結果とならなかった。
課題分析	① 課題	・R6年度入試は前年度と比較して志願者数は増加したものの、入学者数で県内比率が低下。 ・県内企業との共同研究等は目標案件数に未到達。
	② 原因	・県内進学者数の増加に向けてはまず志願者数を増やす必要があり、新学部の入学開始(R5年度入試)以降、高校生向けの魅力発信活動を実施してきたが、結果として周知が不足していた。 ・また、県内企業との共同研究についても、県支援制度(共同研究費)、大学等が研究に際し県内企業に提供できるリソース情報が企業に十分に伝わっていない。
	③ 方向性	・高校生向けの魅力発信活動について、大学と連携し、内容の充実や広報手段の再検討に向けて調整を行う。 ・また、共同研究についても、県内企業へ共同研究に関する情報(大学リソース、支援制度等)の周知を行い、問い合わせ等に対応しながら大学とのマッチングを図っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 産業振興課

事務事業の名称		次世代産業推進技術イノベーション事業			
目的	誰(何)を対象として	・技術基盤の強化と研究開発力の強化を図ろうとする 県内企業	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか			91,356	110,400
			うち一般財源 (千円)	90,279	86,106
令和6年度の取組内容		・プロジェクトで培った先端技術や最新のデジタル技術等の県内企業への普及・導入を推進し、ものづくり産業の技術基盤となる高度技術人材の育成、生産性の向上を図る。 ・新事業展開に挑戦する県内企業のニーズに対応する研究開発を支援し、次世代産業分野等の新分野への参入を推進する。 ・脱炭素化やSDGs等の機運の高まりにより、次世代産業分野としても成長が期待できる環境に配慮した新製品開発や廃棄物削減等の技術強化を重点的に支援する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点		-			
1	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	連携企業における事業化件数(R5年度からの累計) 【当該年度4月～3月】	目標値		-	-	-	4.0	14.0	件	累計値
		実績値		-	-	-	4.0			
		達成率		-	-	-	100.0	-	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		■生産性向上・高度化支援事業(令和5年度の実績) 技術支援セミナーを7回開催、参加企業数:延べ92社、参加人数:延べ186人 後援・協力機関としてセミナーを7回開催、参加企業数:延べ102社、参加人数:延べ183人 ■先進製品・技術開発支援及び環境配慮・資源循環技術推進事業(令和5年度からの累計) 連携企業数:29社、共同研究契約等締結件数:12件、特許等出願件数:4件、実施許諾件数0件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点) ・脱炭素化やデジタル化を背景として産業構造が急激に変化する中で、今後成長が見込まれる次世代産業分野に向けた技術レベルの向上や、新規参入、事業拡大に対する県内企業の取組が不足している。 ・県内中小企業が主体的に事業戦略を構築することは容易ではない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ・今後求められる製品や技術ニーズを予測し、新製品・新技術の開発や事業拡大に取り組むための経営資源が限られている。 ・県内は下請け企業の割合が多く、元請け、親事業者への依存度が高い。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・産業技術センターが、県内企業が抱える課題を把握し、今後求められる市場ニーズ、技術ニーズに即したセミナーを開催し、県内企業の技術レベルの底上げを図る。 ・研究開発意欲の高い企業を掘り起こし、共同研究を通じて新製品・新技術の開発やイノベーションの創出を支援するとともに、高度人材を育成することで研究開発型企業への転換を促す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 産業振興課

事務事業の名称		しまね次世代産業創出オープンイノベーション推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内ものづくり企業を中心とした中小企業等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・産学官連携によるオープンイノベーションを推進し、県内ものづくり企業等の新製品・新技術開発を支援することで、成長が期待される次世代産業分野への展開を促進する		うち一般財源 (千円)	90,508
令和6年度の取組内容	・県内企業の技術課題に関するワンストップ相談窓口(SOP)により産学官の円滑な連携を図るとともに、研究会を設置し個別テーマに関する事業化に向けた勉強会を開催する。 ・ビジネスセミナーや企業間交流イベント等を開催し、県内企業のオープンイノベーションに向けた普及啓発や戦略構築を推進する。 ・特に成長が見込まれる企業に対しては、伴走型の事業支援プログラムを実施する。 ・新製品や新技術の開発に係る市場調査や研究開発等の費用を補助する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	県内企業からの次世代産業分野への高い参入意欲を受け、事業モデルの創出を目的とした伴走支援事業を新設				
1	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県の支援を受けて新製品・新技術開発を行った支援先企業の付加価値額の増加額(R5年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値	-	-	-	-	1.0	3.1	億円	累計値
		実績値	-	-	-	-	-0.0			
		達成率	-	-	-	-	-4.4			
2	県の支援を受けて新製品・新技術開発を行った支援先企業の事業化件数(R5年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値	-	-	-	-	2.0	10.0	件	累計値
		実績値	-	-	-	-	1.0			
		達成率	-	-	-	-	50.0			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・プラットフォーム会員企業数(グリーンビジネスフォーラム:65社、ヘルスケアビジネスコミュニティ:36社) ・次世代産業分野に係るビジネスセミナー等のイベント開催件数:グリーンは6回、ヘルスケアは2回 ・新製品・技術開発に関する補助・助成事業採択件数:9件(オープンイノベーション補助及びヘルステック補助の累計) ・技術コーディネーターによる産学マッチング等のコーディネート件数:63件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内企業からの製品開発等に関する相談に対し、円滑に産学官連携へ繋げるワンストップ窓口を設置した。 ・県内企業のコミュニティへの加入およびイベント参加の状況から、次世代産業分野への関心の高まりが確認された。 ・市場調査や研究開発等に係る補助事業に対し、想定を上回る申請件数が得られた。
課題分析	① 課題	・県内企業のニーズと大学等のシーズが適合せず、共同研究等にまで発展しない場合が多い。 ・いくつかの県内企業において、近年の市場動向への対応に向けた取組が見られるものの、産業情報の収集や事業戦略の構築、研究開発等に関する組織機能が弱い。
	② 原因	・県内企業からの大学シーズの把握、合わせて大学側から企業ニーズの把握する機能の活用が十分ではない。 ・情報収集から新製品開発に至るまでの各プロセスに必要な専門人材やネットワーク、資金等の経営資源が十分ではない。
	③ 方向性	・大学等と支援機関によるワンストップ相談窓口(SOP)の仕組の周知、ならびに産学連携コーディネーターの活動を通じ、県内企業のニーズと大学等のシーズの円滑なマッチングを図る。 ・市場動向等の情報提供や事業計画の策定、研究開発など企業の取組段階に応じた必要な支援を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 雇用政策課

事務事業の名称		島根県グローバル人材育成支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県内・県外の大学生・高専生等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内企業等に就職する等、地域の発展に貢献することを希望する人材を、グローバルかつローカルな視点を持った人材(グローバル人材)に育成する。		8,974	10,000
			うち一般財源 (千円)	4,674	5,000
令和6年度の取組内容		・県内外の大学生等からなるコミュニティを形成し、地域課題研究セミナーや企業見学会・交流会などを実施 ・県内企業等に就職する等、地域の発展に貢献することを希望する人材の海外留学を支援			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・学生の県内就職や海外留学の活用に向けた意識醸成を図るため、本事業で海外留学し県内で活躍している先輩に島根で働くことの魅力や留学経験等の活かし方などを学ぶセミナーを開催した。			
1	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(3) 地域を担う人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	島根県グローバル人材育成支援事業を活用した学生の県内就職者数【当該年度4月～3月】	目標値		-	-	-	3.0	3.0	人	単年度 値
		実績値	-	-	0.0	1.0	0.0			
		達成率	-	-	#VALUE!	#VALUE!	-	-	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和4年度に本事業を活用した学生は4名(在学中2名、県内企業就職1名、県外企業就職1名) ・令和5年度に本事業を活用した学生は6名(在学中6名)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・コミュニティ活動の参加学生は21名増加 ・海外留学に応募した学生は12名と昨年度の3倍の応募があり、そのうち6名の学生の海外留学を支援した。
課題分析	① 課題	・事業の目的の一つである県内産業で活躍するグローバルな視点を持ったエンジニアの育成に向けた活用が十分にできていない。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・海外留学の経験等を活かして地域の課題解決に意欲的に取り組もうとする意志をもった学生は増加しているが、島根の産業を牽引するエンジニアとして活躍することを目指して留学する学生は減少している。
	③ 方向性	・事業の実施協議会の構成員である島根大学、島根県立大学、松江工業高等専門学校における学生等へ働きかけを強化する。 ・コミュニティ活動におけるセミナーや募集要項等の見直しを検討する。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	I-2-(2) 観光の振興	幹事 部局	商工労働部
施策の目的	しまねの魅力を最大限に活かした観光地域づくりと積極的な情報発信により、国内外からの観光客の増加を通じて、観光産業の活性化を促進します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(地域資源を活用した魅力ある観光地域づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊施設等の魅力向上のためのハード整備について、県内12市町村で取組が進んだ。 ・ 観光客数はコロナ禍前の水準にほぼ回復したが、人手不足や旅行形態の変化に対応するためには、引き続き、観光客に選ばれる魅力的な体験コンテンツの造成等を進めていく必要がある。 <p><u>②(美肌観光の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「美肌」をキーワードとした温泉、食などの観光素材と「ご縁」をキーワードとした歴史・文化、自然を活かした観光素材を組み合わせ、「ご縁も、美肌も、しまねから。」のキャッチフレーズを用いて情報発信を行っているが、認知度向上には至っていない。引き続き、幅広い層へ向けて美肌県としての認知度向上、イメージ定着を図っていく必要がある。 <p><u>③(島根に行きたくなる観光情報の発信)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 首都圏などの都市部においてテレビ番組での露出を大幅に増やし、幅広い層に向けて観光PRを行った(R4年度:7本、R5年度:15本)ものの、島根県への旅行意向割合は伸び悩んでいる。引き続き、観光素材やターゲットに応じてメディアを組み合わせ、効果的な情報発信を実施していく必要がある。 <p><u>④(ターゲット国を中心とした外国人の誘致)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人観光客数はコロナ禍前の水準に回復しておらず、島根県の認知度も低いことから、ターゲット国の特徴や訪日前・日本滞在中など外国人観光客の状況に合わせた取組を行う必要がある。 ・ ベトナム航空と国際定期便就航を目指した覚書を締結し、第1弾チャーター便を高い搭乗率で運航した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(地域資源を活用した魅力ある観光地域づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史・文化・自然といった地域ならではの観光資源を活かした体験コンテンツの造成など、観光地域づくりを引き続き支援していく。 <p><u>②(美肌観光の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ご縁も、美肌も、しまねから。」のキャッチフレーズのもと、更なる認知度向上とイメージ定着を図る。 ・ 首都圏など都市部の幅広い層をターゲットとし、島根県の特色である、冬季でもうるおいのある気象環境、温泉、食等を活かし、冬季閑散期対策として、「温泉」や「食」を活用した宿泊プラン造成などによる誘客を図る。 <p><u>③(島根に行きたくなる観光情報の発信)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根への観光意欲を喚起するため、PR専門会社を活用した広報、SNSや「しまねっこ」等による発信の強化など、ターゲットに応じた戦略的な情報発信を展開する。 <p><u>④(ターゲット国を中心とした外国人の誘致)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪日前に目的地として選ばれるよう、多言語ウェブサイトやSNS等による情報発信、現地旅行会社に対する旅行商品造成の働きかけを行う。 ・ 日本滞在中に島根県を知ってもらい、更に来訪につなげるため、令和7年に万博を控える関西での情報発信や、関西・広島との高速バス外国人割引等による誘客に取り組む。 ・ ベトナムとの国際定期便就航に向け、現地旅行会社の視察ツアー等の実施により、チャーター便の実績を積み重ねる。 		

施策の主なK P I

施策の名称	I-2-(2) 観光の振興
-------	---------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	備考	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				令和6年度
1	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	32,990.0	32,800.0	24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
2	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	3,782.0	3,730.0	2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
3	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	1,301.0	1,330.0	1,026.0	1,223.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
4	ご縁の国しまね認知度【当該年度3月時点】	15.9	16.5	16.7	16.9	17.2	17.5	%	単年度値	R5.2 変更
5	美肌県しまね認知度【当該年度3月時点】	11.0	6.2	11.0	12.1	13.3	14.6	%	単年度値	R5.2 変更
6	島根県への旅行意向割合【当該年度3月時点】	59.9	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度値	R5.2 変更
7	外国人観光客宿泊者延べ数【前年度1月～当該年度12月】	98.1	123.0	15.0	50.0	100.0	170.0	千人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		I-2-(2) 観光の振興				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	隠岐ユネスコ世界ジオパーク活用推進事業	隠岐地域に住む人、隠岐地域を訪れる人	隠岐ユネスコ世界ジオパークの取組を通じて、持続可能な経済活動や文化活動を推進することにより、隠岐地域の活性化と振興を図る。	85,776	326,441	自然環境課
2	しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業	外国人利用者をはじめとした県内自然公園の利用者	県内の自然公園の活用を図り、外国人利用者をはじめとした公園利用者の増加を目指す。	98,226	177,140	自然環境課
3	コンベンション誘致推進事業	コンベンション(会議、展示会、イベント等)の主催者・参加者	地域の経済活動の活性化に繋がるコンベンションの開催を促す。	52,460	52,000	商工政策課
4	特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業	さまざまな観光ニーズを持つ人々(国境離島地域に興味を持つ人々)	特定有人国境離島の地域社会維持を目的とした国交付金を活用した隠岐4町村への補助事業により、滞在型観光を推進する。	93,621	122,140	観光振興課
5	観光産業人材育成事業	・島根県内の観光産業の経営者や在職者等 ・大学生、求職者等	観光産業への就労支援により、人材不足の解消を目指す。	19,989	20,000	観光振興課
6	「美肌県しまね」観光総合対策事業	観光ニーズを持つ県外在住者および県内の観光事業者	県外在住者:「美肌県しまね」のイメージを発信することによる島根への興味関心の喚起及び誘客促進 観光事業者:「美肌県しまね」のイメージに沿った観光商品の創出及び受入体制の整備	168,212	187,502	観光振興課
7	島根県観光連盟支援事業	公益社団法人島根県観光連盟	各種業務の遂行を通じて、(公社)島根県観光連盟が県内全域を対象とした観光振興の推進を主体に担う組織へと育成	63,697	108,935	観光振興課
8	県内航空路線利用促進(観光振興)事業	首都圏在住者を中心とした、様々な観光ニーズを持つ人々	航空路線(萩・石見空港)を利用して島根県に来訪する観光客の増加	74,921	92,530	観光振興課
9	「ご縁の国しまね」観光総合対策事業	観光ニーズを持つ県外在住者および県内の観光事業者	県外在住者:「ご縁」等の島根のイメージを発信することで、島根に興味を持ってもらい、来訪してもらう。 観光事業者:「ご縁」といった島根のイメージに沿った観光商品や受入体制をつくる。	321,749	353,377	観光振興課
10	外国人観光客誘致推進事業	外国人観光客	島根県の観光の魅力を伝えることで、島根県へ興味を持ってもらい、来訪してもらう。	205,689	281,667	観光振興課
11	2025大阪・関西万博を契機とした島根の魅力発信事業	・大阪・関西万博来場者 ・大阪・関西地域来訪者(訪日外国人観光客を含む)	大阪・関西地域を来訪する外国人観光客の県内への誘客	0	64,000	観光振興課
12	石見銀山遺跡を活用した島根の魅力発信事業	観光ニーズを持つ県外在住者	県外在住者:世界遺産石見銀山のプロモーションを行うことで、島根に興味を持ってもらい、来訪してもらう。	0	20,288	しまねブランド推進課
13	島根の歴史文化活用推進事業	県内外の人々	しまねの豊かな歴史文化の魅力を広く伝え、県民の郷土への自信を培う。県外の方々には、しまねの歴史文化に関心をもってもらうことで、人々の交流を促進する。	32,058	36,816	文化財課
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 自然環境課

事務事業の名称		隠岐ユネスコ世界ジオパーク活用推進事業			
目的	誰(何)を対象として	隠岐地域に住む人、隠岐地域を訪れる人	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	隠岐ユネスコ世界ジオパークの取組を通じて、持続可能な経済活動や文化活動を推進することにより、隠岐地域の活性化と振興を図る		85,776	326,441
令和6年度の取組内容		(一社)隠岐ジオパーク推進機構と連携し、地域振興、観光振興、保全保護、調査研究、教育・人材育成のための取組を実施 ①隠岐ジオパーク推進機構の運営経費の一部負担 ②隠岐ユネスコ世界ジオパーク内のジオサイトの施設整備 ③県内外への情報発信、他のジオパークやそれを有する自治体や運営組織などと連携した認知度向上の取組 ④拠点施設・中核施設の整備を支援(隠岐の島町、海士町) ⑤隠岐ユネスコ世界ジオパーク認定審査に向けた対応			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅵ-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	(一社)隠岐ジオパーク推進機構ホームページのPV数【当該年度4月～3月】	目標値		280,000.0	360,000.0	440,000.0	520,000.0	600,000.0	PV数	単年度値
		実績値	214,626.0	200,437.0	238,304.0	236,357.0	135,807.0			
		達成率	—	71.6	66.2	53.8	26.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・隠岐DMO化に伴い、機構においてR5にWebサイトのリニューアルを実施。「ジオパーク」、「観光」の2サイトを整備し、情報等の整理を行った。隠岐ジオパークへの興味関心度を測るためジオパークサイトPV数を計上(参考:観光サイトPV数:R5 2,465,369) ・隠岐地域の観光入込客延べ数:R元 167千人→R2 92千人→R3 123千人→R4 186千人→R5 201千人(県観光動態調査結果) ・交流人口数(推定入島客数):R元 123千人→R2 66千人→R3 72千人→R4 96千人→R5 111千人 ・隠岐を訪れる外国人観光客数:R元 1,133人→R2 96人→R3 38人→R4 138人→R5 1,044人(隠岐汽船利用者のみ)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・隠岐ユネスコ世界ジオパークの認定継続に向けて必要な展示施設の整備、誘導標識・サイト看板の整備、地質遺産の教育促進等はいずれも対応中または対応済。 ・隠岐DMO組織の運営支援を実施。 ・令和4年12月にユネスコ世界ジオパークとして再認定。次回再認定審査は令和7年度の予定。
課題分析	① 課題	・ジオパークそのものの認知度向上が進まず、隠岐ユネスコ世界ジオパークの認知度もまだ低い。 ・隠岐での滞在を延ばすような体験コンテンツやツアーなどが不足している。 ・令和4年度に(一社)隠岐ジオパーク推進機構(隠岐DMO)が立ち上がったところであり、新たな推進体制をベースとした業務の充実及び事務局運営体制の強化を図ることが必要。
	② 原因	・隠岐ユネスコ世界ジオパークの魅力ある自然景観や歴史などが観光資源として活用できていない。 ・災害等により施設の利用に支障があるため、活用できないジオサイトがある。 ・ホームページ、インターネット、SNS等を利用した情報発信が不十分。
	③ 方向性	・(一社)隠岐ジオパーク推進機構が中心となり、4町村や県など関係機関で連携し、隠岐ユネスコ世界ジオパークの魅力向上のための環境教育・学術研究・ジオサイト整備や、来島者の増加及び満足度向上のための観光誘客の取組の強化など具体的な事業に取り組む。 ・隠岐ユネスコ世界ジオパークの認定継続に向けて、(一社)隠岐ジオパーク推進機構と連携し、必要な施設整備等を計画的に実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 自然環境課

事務事業の名称		しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業			
目的	誰(何)を対象として	外国人利用者をはじめとした県内自然公園の利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の自然公園の活用を図り、外国人利用者をはじめとした公園利用者の増加を目指す		98,226	177,140
			うち一般財源 (千円)	48,838	61,750
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の自然公園への誘客促進に向け、自然公園を活用した体験プログラムの開発やガイド養成など、民間事業者等の取組を支援 ・自然公園の魅力発信のため、県内自然公園を活用した自然体験動画の作成及び国内外へのプロモーションを実施 ・受入環境の向上のため、国立公園内の遊歩道や標識等の再整備、景観阻害する樹木の伐採 ・満喫プロジェクト推進事業の連携強化とレベル向上のため、活動団体等を対象とした研修会の開催 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・自然体験動画を用いたプロモーションを行うことで、来訪意欲の向上を図る				
1	上位の施策	Ⅵ-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	Ⅰ-2-(2) 観光の振興	4	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	目標値		61,000.0	21,000.0	40,000.0	65,000.0	85,000.0	人	単年度 値
		実績値	64,997.0	7,589.0	3,306.0	4,412.0	(R6.10予定)			
		達成率	—	12.5	15.8	11.1	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・大山隠岐国立公園の区域が含まれる市町村内の宿泊者数を環境省が推計 ・環境省の数値から関係市町村(松江市、出雲市、大田市、美郷町、飯南町、隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村)と島根県東部(安来市、雲南市、奥出雲町)の宿泊者数を推計(過去の推計数値 H28 35,761人、H29 37,043人、H30 47,470人、R元 64,997人、R2 7,589人、R3 3,306人、R4 4,412人) ・令和5年島根県観光動態調査結果の外国人宿泊客延べ数は、59,321人(前年(9,883人)と比べ500.2%増加) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園を活用した体験プログラムの開発やガイド養成などの取組を支援する補助金の公募を実施し、12事業を採択した。 ・自然公園等の遊歩道の整備等を実施し、受入環境の向上が進んでいる。 ・自然公園の魅力ある情報を発信するため、YouTube広告を用いて国内外に発信し、島根の自然公園の認知度向上につなげた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で行われる自然体験プログラムが誘客になかなか結びついていない。 ・県内の自然公園の認知度が低い。 ・回復傾向が見られるものの、国内外の来訪者は伸び悩んでいる。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・取組を支援する補助金の情報が、対象となる事業者等に広く認識されていない。 ・魅力的な体験プログラムの造成が進んでおらず、また来訪者が長期滞在して楽しめるメニューが少ない。 ・自然体験に興味があるターゲットに情報が届いていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験プログラムの造成、磨き上げや販売促進等、民間団体の取組を誘客につなげていくため、関係機関と連携し、補助金による支援を推進する。 ・自然公園の効果的なPRや広報を行い、国内外への情報発信を強化する。 ・自然公園の魅力及び利便性向上並びに来訪者の安全確保のため、施設修繕等の受入環境の整備を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

商工政策課

事務事業の名称		コンベンション誘致推進事業			
目的	誰(何)を対象として	コンベンション(会議、展示会、イベント等)の主催者・参加者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域の経済活動の活性化に繋がるコンベンションの開催を促す		52,460	52,000
			うち一般財源 (千円)	52,460	52,000
令和6年度の取組内容	(一財)くにびきメッセ誘致支援課(松江コンベンションビューロー)を主体とするコンベンション誘致活動 ①コンベンション開催支援事業費補助金の活用 ②年間を通じて誘致活動(オンラインを含む)を行い、サポート体制や補助金をPR ③コンベンション関係者を対象とする誘致イベントの開催、各種商談会・展示会等への参加				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・コンベンション誘致人材育成のため、市町村職員向けにコンベンション勉強会を4年ぶりに開催し、県内8市町が参加した。 ・コロナの影響から回復する時期の誘致活動の強化策として、昨年に続き「くにびきメッセファンクラブ」(これまで当地で国際会議を開催していただいた主催者等を対象)を首都圏で開催し、複数の誘致情報が入手でき、そのうち数件が開催決定した。				
1	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	(一財)くにびきメッセが開催支援したコンベンションの参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		67,000.0	22,933.0	44,966.0	67,000.0	67,000.0	人	単年度値
		実績値	61,613.0	793.0	10,107.0	18,400.0	30,769.0			
		達成率	—	1.2	44.1	41.0	46.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・(一財)くにびきメッセが開催を支援したコンベンション 115件(うち国際会議23件)(R4年度:69件、うち国際会議14件) ・誘致活動件数 817件(R4年度:783件) ・くにびきメッセ稼働率実績 37.3%(目標36%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	令和5年度、(一財)くにびきメッセが開催支援したコンベンションは115件となり、令和4年度の69件から大幅に増えた。一方、その参加者数は、目標の67,000人に対し、30,769人(45.9%)にとどまった。 令和4年度の下半期から、令和5年度にかけては、国際会議をはじめとして、コンベンションの開催の意向は増えてきている。これを踏まえ、地域経済の活性化に繋がるコンベンションの開催を促すため、関係者へのアプローチを強化しているところである。令和6年度のコンベンション開催件数は、コロナ禍前の開催件数の水準に近づき、130件程度となる見込みである。
課題分析	①課題	コンベンションを誘致する上で、不利な条件が多い(交通アクセスの悪さ、宿泊施設や食事場所の不足、これら施設での労働力の不足など)中、これらを克服し、積極的な誘致の拡大を図るためには、誘致に携わる人材の不足が課題。島根県内には、(一財)くにびきメッセがコンベンションビューロー機能を持っており、一定の人材と知見を有しているが、県域全体への波及効果は十分ではない。また、県内の関係者・組織のネットワーク化が進んでいない。
	②原因	(一財)くにびきメッセは、都会地(東京、大阪等)の関係者に直接交渉してコンベンションを誘致するスタイルをとっており、これを強みとして継続していくとともに、将来的なコンベンション誘致の拡大のためには、県内の行政機関等が開催地として手をあげる形で誘致するなど、様々な形での積極的な誘致を進め、トータルの誘致件数を増やすことが求められる。 これらの取組を進めるためには、県内関係者の誘致活動に対する関心や知識を高め、また、誘致にかかる知見を蓄積・共有していくことが引き続き必要である。
	③方向性	県内行政機関等に働きかけ、行政職員及び関連団体職員においてコンベンション誘致に関わる人材が育成されるような環境整備に取り組む。県内市町村・関連団体や会議施設、宿泊施設が参加する連絡会議や勉強会を開催し、課題や取組事例などを共有しつつ、ノウハウの習得を図る。また、先進的な取組を行う市町村が現れた際には、積極的な支援を行う。このような取組を通じ、行政職員及び関連団体職員の中から、島根のコンベンション誘致活動に携わる人材が輩出されること、あわせて、彼らのネットワーク化を図られることを目指す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 観光振興課

事務事業の名称		特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業			
目的	誰(何)を対象として	さまざまな観光ニーズを持つ人々(国境離島地域に興味を持つ人々)	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか			93,621	122,140
			うち一般財源(千円)	27,181	35,462
令和6年度の取組内容	隠岐地域での滞在型旅行商品の開発や、人材の確保・育成、地域が連携した宿泊環境の整備への取組を支援 ・島内宿泊及び観光体験メニューの利用により、復路運賃が無料となる電子版企画乗船券の販売、広告宣伝の実施 ・新規認定ガイドの養成、スキルアップ研修および新たなマーケットの開拓 ・隠岐空港の航空路線(出雲便、伊丹便、チャーター便)利用の団体ツアーへの助成、個人旅行商品の造成支援 ・4島周遊コンテンツの企画・開発および電子版の導入による顧客データ蓄積、隠岐4町村の滞在プログラム開発 ・分散型ホテル事業の計画策定				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・企画乗船券は電子版を基本とし、顧客の利便性の向上を図り、観光客データを収集しマーケティングのための分析に利用 ・新規認定ガイドの育成と閑散期におけるガイド活用の新たなマーケットの開発への取組 ・分散型ホテル事業への取組準備				
1	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	観光入込客延べ数(隠岐)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		169.0	113.0	142.0	171.0	171.0	千人	単年度値
		実績値	167.0	92.0	123.0	186.0	201.0			
		達成率	—	54.5	108.9	131.0	117.6	—		
2	宿泊客延数(隠岐)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		103.0	72.0	88.0	104.0	105.0	千人	単年度値
		実績値	97.0	63.0	61.0	87.0	97.0			
		達成率	—	61.2	84.8	98.9	93.3	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・隠岐諸島入島客数(隠岐ジオパーク推進機構調べ) ・観光の形態が団体から個人へシフト ・宿泊施設の減少(H16年98施設→R5年81施設) ・隠岐空港へのチャーター便運行数・乗客数 R4年度 36本運航 乗客数1,759名 R5年度 33本運航 乗客数1,956名								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・企画乗船券の販売 1,000円の電子クーポンを付与した電子版の販売開始、高速船での利用継続や認知度向上により利用者数が増加 販売枚数R5年度 7,536枚(紙版:6,839枚 電子版:697枚) R4年度 6,911枚 ・隠岐空港発着の定期便及びチャーター便を利用した旅行商品造成・販売への支援事業を実施 (R4年度 参加人数 4,133人 延べ宿泊数 7,244人泊) (R5年度 参加人数 4,143人 延べ宿泊数 7,542人泊) ・ガイド紹介専用WEBサイトへの掲載ガイドの追加 掲載ガイド 11名 WEBサイトからの予約成立件数 3件
課題分析	① 課題	・観光客のニーズに合った受地整備が不足している ・ジオパークへの関心が低い層は、観光地を見て回る通過型観光が主流となり、滞在期間が短い傾向にある ・夏季以外の観光客の落ち込みが激しい ・荒天時の満足度が低い傾向にある ・担い手の不足や高齢化、後継者の不足
	② 原因	・観光客のターゲットやニーズ等を明らかにするためのデータ収集及び分析が不足している ・ガイドは「ジオパーク」には精通しているが、観光面でのガイドスキル(接遇、話法等)に乏しい ・四季を通じて提供可能な、ジオパークを活用した魅力ある体験コンテンツや、全天候型の体験コンテンツ等の数が少ない ・地域で宿泊施設や観光関連サービスの業務連携ができていない
	③ 方向性	・企画乗船券のデジタル化を継続し、リアルタイムで観光客の属性、ニーズ等の把握につなげる ・ガイドスキル向上のため「稼げるガイド」養成を継続して行う ・ジオパークに関心が低い層に向けたコンテンツ開発を行い滞在時間延伸や消費拡大につなげる ・分散型ホテル事業の推進を行い、地域が連携・協働して取り組み、エリアの周遊性や収益性の向上を図る

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	観光振興課
-----	-------

事務事業の名称		観光産業人材育成事業			
目的	誰(何)を対象として	・島根県内の観光産業の経営者や在職者等 ・大学生、求職者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・観光産業への就労支援により、人材不足の解消を目指す		19,989	20,000
			うち一般財源 (千円)	11,990	12,000
令和6年度の取組内容		・大学生と県内観光事業者との車座トークと中期インターンシップを実施。 ・県内大学や地域と連携し、学生が地域で観光産業を学び、活用策を探るフィールドワークを実施。 ・県内観光業従事者(若手従業員から管理職まで)を対象とした、キャリアや目的に応じたe-ラーニング講座を配信。 ・県内観光業従事者間の横の繋がりを図る、交流会を開催。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・e-ラーニング講座に、ハラスメント関連のコンテンツを追加 ・フィールドワーク、企業交流会・職場体験では、西部の学生参加を促すためシャトルバスを用意 ・企業交流会・職場体験は大学と協議の上、より学生が参加しやすい時期を設定。			
1	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	観光産業就職者数【当該年度4月～3月】	目標値	20.0	15.0	20.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度値
		実績値	21.0	0.0	0.0	0.0	1.0	—		
		達成率	—	—	—	—	5.0	—		
2	e-ラーニングシステムによる研修の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値	—	—	500.0	500.0	500.0	500.0	人	単年度値
		実績値	—	—	703.0	857.0	923.0	—		
		達成率	—	—	140.6	171.4	184.6	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・e-ラーニングシステム新規導入企業数 R3:57社、R4:48社、R5:24社								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・観光業を知る機会の創出のため、大学と連携したフィールドワークを実施 ・オンデマンドセミナーに、世界的に関心の高い、SDGsコンテンツを追加 ・若手社員の横の繋がりを創出を目的とし、交流会を開催 ・イベントの周知方法に、広く求職者に情報が届くよう「ジョブカフェしまね」に情報を掲載
	① 課題	・「宿泊業・飲食サービス業」は非正規雇用者の多さ、労働環境の厳しさなどにより離職率が高い ・観光需要の回復に伴い必要となる雇用者数に達していない ・学生向けイベントの集客
	② 原因	・コロナの5類移行による、観光需要の回復に追いついていない ・インターンフェアの開催時期が、学生のニーズに合っていない ・観光産業に対する興味関心層(学生)の掘り起こしが不十分
③ 方向性	・大学と協議のうえ、インターンフェア開催時期を例年より早め、より多くの学生が参加しやすい時期を設定する ・西部の学生が参加しやすいよう、シャトルバス等を用意するなど、環境の整備を行う ・フィールドワークでは、県内観光地を知ることに加えて、職場体験・職場見学の機会を増やし、観光産業に就くことをイメージしやすい内容にする	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 観光振興課

事務事業の名称		「美肌県しまね」観光総合対策事業			
目的	誰(何)を対象として	観光ニーズを持つ県外在住者および県内の観光事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県外在住者:「美肌県しまね」のイメージを発信することによる島根への興味関心の喚起及び誘客促進 観光事業者:「美肌県しまね」のイメージに沿うような観光商品の創出及び受入体制の整備		168,212	187,502
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業と連携したご縁・美肌を訴求するプロモーション、日比谷しまね館を活用した情報発信 ・テレビ、雑誌などの各種メディアや、観光ガイドブック、観光ポータルサイト及びSNS等を活用した情報発信 ・「ご縁も、美肌も、しまねから。」をテーマにした体験コンテンツの造成支援 ・「温泉」と「食」を中心とする「美肌観光」のモデルプランを創出 ・美肌観光に取り組む事業者等の販売力を強化するため、専門家による伴走支援 ・閑散期対策として「温泉」「しまね和牛」をテーマに総合的なキャンペーンを実施 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・「温泉」と「食」を「美肌観光」の中心テーマとして設定し、冬季閑散期に集中して取り組む ・事業者の販売力向上の取り組みを強化 			
1	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		32,800.0	24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値
		実績値	32,990.0	21,318.0	20,842.0	25,950.0	30,194.0			
		達成率	—	65.0	84.6	89.0	89.6	—		
2	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		3,730.0	2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値
		実績値	3,782.0	2,424.0	2,628.0	3,113.0	3,591.0			
		達成率	—	65.0	88.3	91.6	94.1	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		しまねの観光認知度調査:①旅行意向割合 R6年3月61.4% R5年3月64.3% ②美肌県しまね認知度 R6年3月7.8% R5年3月8.4%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・メディアタイアップ、観光説明会による各種媒体への露出拡大 ・美肌県しまね推進事業補助金により、美肌をテーマとした体験コンテンツの造成・販売を行う事業者が増加(R3採択件数:10者、R4採択件数:8者、R5採択件数:6者) ・民間企業(三越伊勢丹ニコウトラベル、日本橋三越)と連携し、美肌をテーマとしたツアーを造成・催行 ・「ウェルネスツーリズム」を切り口としたプロモーションを展開(特設サイトの設置、ブランディング動画の制作、配信) ・羽田エアポートガーデンにて、「SHIMANE WELLNESS TRIP」をテーマにした集客イベントを開催(日比谷しまね館)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「美肌県しまね」の認知度が不足 ・美肌をテーマにした体験コンテンツの造成は進んでいるが、売れる観光商品となるに到っていない
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビなど影響力の大きい媒体への露出が少ない ・事業者の受入体制が不十分であること、販売手法に関するノウハウ不足の他、メディア等への情報発信が不足している
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏におけるPRイベントやメディア向け説明会の実施などメディアへの露出に向けた取組の強化 ・造成された体験コンテンツの売れる観光商品への磨き上げ支援と事業者の販売力向上の支援 ・日比谷しまね館を活用した首都圏での情報発信の強化 ・ターゲットに応じた訴求力の高い各メディアを組合せた効果的なプロモーションの展開 ・冬季の乾燥を避けたい大都市圏の女性に向けて「美肌」を訴求したプロモーションを冬季閑散期に展開

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	「美肌県しまね」観光総合対策事業
---------	------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	目標値	1,330.0	1,026.0	1,223.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度 値	
		実績値	1,301.0	752.0	698.0	949.0	1,143.0			
		達成率	—	56.6	68.1	77.6	80.5			—
4	美肌県しまね認知度【当該年度3月時点】	目標値	6.2	11.0	12.1	13.3	14.6	%	単年度 値	
		実績値	11.0	7.4	9.5	8.4	7.8			
		達成率	—	119.4	86.4	69.5	58.7			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 観光振興課

事務事業の名称		島根県観光連盟支援事業			
目的	誰(何)を対象として	公益社団法人島根県観光連盟	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	各種業務の遂行を通じて、(公社)島根県観光連盟が県内全域を対象とした観光振興の推進を主体に担う組織へと育成。		63,697	108,935
令和6年度の取組内容	積極的に各種事業が実施できるよう補助・負担を行う ・観光連盟職員人件費 ・誘客プロモーション事業 ・民間事業者の取組支援・調整 ・観光産業人材育成・情報提供事業 ・観光資源の育成事業				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	県、石見地域の市町等で組織していた「石見観光振興協議会」が令和6年3月をもって解散され、4月からDMO登録された(公社)島根県観光連盟が新たに設置した石見事務所へ県から職員を派遣し、職員人件費に対する補助を行う。さらなる石見地域全体の魅力アップと集客力向上を目指す。				
1	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		32,800.0	24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値
		実績値	32,990.0	21,318.0	20,842.0	25,950.0	30,194.0			
		達成率	—	65.0	84.6	89.0	89.6	—		
2	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		3,730.0	2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値
		実績値	3,782.0	2,424.0	2,628.0	3,113.0	3,591.0			
		達成率	—	65.0	88.3	91.6	94.1	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	以下の業務遂行を通じてノウハウ・専門知識を蓄積した。 ・首都圏から萩・石見空港を活用する個人型観光客の利用促進のため、OTA等への販売促進支援 ・県外からの教育旅行誘致のため、教育旅行助成制度により助成(R5:38件、うち全国旅行支援等:26件) ・首都圏の企業における福利厚生を目的とした旅行需要の創出のため、旅行会社への旅行商品造成支援 ・R3以降、縁結び観光協会事業を観光連盟が継承。「&ご縁の聖地」のブランディング事業として、継続実施
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・石見・隠岐地域への観光誘客強化やインバウンド対策が求められているが、観光連盟が主体となって行う事業が少ない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ・観光連盟内において、石見・隠岐地域に係る事業ノウハウの蓄積が少ない。 ・隠岐ジオパーク推進機構や山陰インバウンド機構との役割分担の整理が十分になされていない。 ・インバウンド対策に係るノウハウや専門的知識・経験が不足している。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・業務遂行を通じて、各種ノウハウの蓄積・専門的知識等を獲得を促すとともに、事業の計画、評価、改善を十分に行うよう促す。 ・引き続き観光連盟職員3名を観光振興課国際観光推進室へ研修派遣し、現場でのノウハウ蓄積等を図る。 ・観光連盟の地域連携DMOへの登録による、県内観光振興の推進を中核的に担う組織へと育成を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 観光振興課

事務事業の名称		県内航空路線利用促進(観光振興)事業			
目的	誰(何)を対象として	首都圏在住者を中心とした、様々な観光ニーズを持つ人々	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	航空路線(萩・石見空港)を利用して島根県に訪れる観光客の増加		74,921	92,530
			うち一般財源(千円)	74,921	92,530
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ネット系旅行会社(OTA)と連携した旅行商品の造成及び販売支援 ・首都圏企業の福利厚生代行事業者を活用した従業員向け旅行商品造成の支援 ・旅行会社と連携した販売促進 ・旅行商品の特典(ぶらり手形・神楽めしクーポン)の提供、レンタカー助成 ・外国人観光客向け旅行商品の造成、販売 ・首都圏向け情報発信 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・旅行形態が個人化、小グループ化の中で利用が増加しているネット系旅行会社(OTA)向けの施策を強化				
1	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	3	上位の施策	III-2-(1) 牽引力のある都市部の発展
2	上位の施策	III-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数) 【当該年度4月～3月】	目標値		15.1	10.6	13.7	15.3	15.4	万人	単年度値
		実績値	14.3	2.5	3.7	10.6	13.0			
		達成率	—	16.6	35.0	77.4	85.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		萩・石見空港の利用実績 R元:142,614人 R2:24,585人 R3:36,599人 R4:106,074人 R5:130,447人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・個人向けの旅行商品造成支援や首都圏企業の福利厚生代行事業者を活用した従業員向け旅行商品造成の支援 ・個人客対象のレンタカー助成による石見地域における周遊の促進 ・WEBマガジン等の媒体による「石見地域の伝統文化や自然、食」等の観光素材についての情報発信
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏の旅行会社等と連携した集客が低調 ・旅行会社、ネット系旅行会社(OTA)が販売するダイナミックパッケージ(航空券と宿泊のセット商品)の実績が低調 ・出雲地域と比較して、石見地域の首都圏等に向けた情報発信量が少ない ・各観光地を巡るための2次交通が脆弱
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において旅行会社の店舗が大幅に減少し、旅行会社の送客実績にもとづくインセンティブ契約が成立しづらい、また交通や宿泊の手配について、ネットを利用した個人手配が増加している ・航空会社の取組により、ダイナミックパッケージへのクーポン等の施策効果が薄くなっている ・メディアに取り上げられるような石見地域の観光素材が乏しいことに加え、市町等との連携した観光素材の磨き上げや情報発信が不足している
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・旧来の旅行会社へのアプローチを見直し、福利厚生代行会社等を活用し、首都圏企業の従業員向け旅行商品の造成を支援 ・旅行形態の変化に対応し、個人旅行商品造成に対する支援を大手旅行会社から個人利用の多いネット系旅行会社(OTA)へシフト。発地を首都圏に限定した宿泊クーポンを実施。 ・首都圏個人客向け情報発信を強化(従来の観光スポットではなく、首都圏からの視点で地域の魅力を発信) ・地域の歴史文化等を素材とする観光コンテンツの造成支援、市町等と共同した情報発信 ・レンタカーキャンペーンの実施による周遊促進

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	観光振興課
-----	-------

事務事業の名称		「ご縁の国しまね」観光総合対策事業			
目的	誰(何)を対象として	観光ニーズを持つ県外在住者および県内の観光事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県外在住者:「ご縁」等の島根のイメージを発信することで、島根に興味を持ってもらい、来訪してもらう。 観光事業者:「ご縁」といった島根のイメージに沿うような観光商品や受入体制をつくる。		うち一般財源 (千円)	321,749
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・メディアリレーションによる各種メディアでの露出拡大 ・観光キャラクター「しまねっこ」を活用した情報発信 ・歴史文化をテーマとしたセミナー等の開催 ・出雲、石見、隠岐の地域ごとの観光資源を活用した旅行商品の造成支援 ・教育旅行、ワーケーション、ユニバーサルツーリズムなどテーマ型旅行の推進による誘客促進 ・交通機関や他県等との広域連携による誘客促進 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・JR観光列車の発着時に行われる地元おもてなし事業への補助メニューを新設 ・地域の特性に合わせた誘客・周遊促進事業の強化 			
1	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	3	上位の施策	Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		32,800.0	24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値
		実績値	32,990.0	21,318.0	20,842.0	25,950.0	30,194.0			
		達成率	—	65.0	84.6	89.0	89.6	—		
2	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		3,730.0	2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値
		実績値	3,782.0	2,424.0	2,628.0	3,113.0	3,591.0			
		達成率	—	65.0	88.3	91.6	94.1	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		しまねの観光認知度調査 ①旅行意向割合 R6年3月:61.4% R5年3月:64.3% ②ご縁の国しまね認知度 R6年3月:12.2% R5年3月:14.1% 観光総合支援事業補助金 採択事業数 R2:11件/R3:5件/R4:3件 魅力ある観光地域づくり支援事業補助金 採択事業数 R5:4件 周遊バス運行 R2:4コース/R3:4コース/R4:2コース/R5:1コース								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリシティによる露出件数:R5年度 460件(テレビ:15件、雑誌:8件、WEB:437件) ※R4年度 746件 ・しまねっこの公式SNSを活用した情報発信や、リアルイベントの開催による誘客促進(イベント来場者:1.1万人) ・歴史文化をテーマとしたセミナーの実施(参加者:東京60名、大阪50名、オンライン387名) ・魅力ある観光地域づくり支援事業補助金により、地域ごとの観光資源を活用した旅行商品の造成を支援 ・貸切バス旅行商品造成販売支援:338台、10,685人泊 ・教育旅行の誘致:38件(うち全国旅行支援等26件)
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「ご縁の国しまね」の認知度と来訪意欲の低下 ・個人旅行者の交通アクセスが不便 ・石見、隠岐地域への県外からの誘客ルートや県東部と繋がる観光周遊ルートが確立されていない ・個人旅行者のニーズに合った観光地域づくりが不十分
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> ・認知度向上に効果的であるテレビへの露出が少ない ・来県する一次交通、観光地の周遊に利用する二次交通がともに不便 ・観光資源の旅行商品としての成立や販売に繋げるノウハウや仕組みの定着が不十分 ・多様で移り変わりの早い旅行者のニーズ、トレンドに対応する観光コンテンツの提供ができていない
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビの露出獲得に向けて、日比谷しまね館を活用し、各メディアへの戦略的な営業活動を展開 ・一次交通、二次交通を担う事業者等の旅行商品の造成・販売支援 ・地域の特色ある観光資源を活用した旅行商品づくりや販売強化の支援 ・旅行者のニーズ・トレンドの把握

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	「ご縁の国しまね」観光総合対策事業
---------	-------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	目標値	1,330.0	1,026.0	1,223.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度 値	
		実績値	1,301.0	752.0	698.0	949.0	1,143.0			
		達成率	—	56.6	68.1	77.6	80.5			—
4	島根県への旅行意向割合【当該年度3月時点】	目標値		61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度 値
		実績値	59.9	67.5	66.1	64.3	61.4			
		達成率	—	109.3	104.6	99.6	93.1	—		
5	ご縁の国しまね認知度【当該年度3月時点】	目標値		16.5	16.7	16.9	17.2	17.5	%	単年度 値
		実績値	15.9	13.5	14.9	14.1	12.2			
		達成率	—	81.9	89.3	83.5	71.0	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 観光振興課

事務事業の名称		外国人観光客誘致推進事業			
目的	誰(何)を対象として	外国人観光客	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根県の観光の魅力を伝えることで、島根県へ興味を持ってもらい、来訪してもらう。		205,689	281,667
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 重点市場(台湾、韓国、香港、中国、東南アジア(タイ、ベトナム等)、フランス)を中心とした旅行会社やメディア等の招請、ウェブサイトやSNS等での情報発信などのプロモーション強化 県内空港への国際連続チャーター便の誘致、境港・浜田港へのクルーズ客船の誘致 外国人向け体験コンテンツの販売支援やGoogleマップ等の活用による、外国人観光客の利便性向上や受入環境整備 山陰インバウンド機構や中国地域観光推進協議会等との連携 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 国際連続チャーター便、定期便の就航を目指し、ベトナムを重点市場に追加 外国人が多数訪れる地域からの誘客を促進するため、広島・島根間の高速バス割引の路線を拡充 				
1	上位の施策	I-2-2(2) 観光の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	外国人観光客宿泊者延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		123.0	15.0	50.0	100.0	170.0	千人	単年度値
		実績値	98.1	14.6	9.2	9.9	59.3			
		達成率	—	11.9	61.4	19.8	59.3	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 宿泊旅行統計調査(観光庁)の推移 R3年11,260人泊、R4年10,920人泊、R5年51,940人泊 外国人向け観光情報発信としてウェブサイト、facebookなどのSNS、Youtube等の活用 ウェブサイト(英、繁、簡、韓、仏、タイ、ベトナム)、ブログ(韓)、facebook(英、繁(香、台)、仏、タイ、ベトナム)、微博(簡)、Youtube(英)、Instagram(英) 境港及び浜田港へのクルーズ客船寄港数の推移 〔境港〕R5年度27回 ⇒ R6年度30回(予定) 〔浜田港〕R5年度実績なし ⇒ R6年度1回(予定) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 各重点市場で旅行会社やインフルエンサー等を招請した視察ツアーを実施し、旅行商品の造成や情報発信を実施(9回開催) 台湾向けfacebookの運用や、しまねっこを活用した現地プロモーションを展開し、facebookで約8,100人のフォローを獲得(R4年度末:フォロー30,205人) ベトナムとの国際定期便就航を目指し、ベトナム航空等との覚書を締結。現地旅行会社等を対象としたセミナーを実施。 外国人向け体験コンテンツの開発・販売に向けた支援として、セミナーを3回開催(R4年度:0回)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 全国的にインバウンドが回復するなか、外国人観光客が十分に取組みしていない 外国人観光客を受け入れるための環境整備が進んでいない
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 県内に海外からの直接的なルートが少なく、また、関西や山陽方面からのアクセスが不便 海外における島根県の認知度の低さ これまで県内事業者は国内観光客の誘致に注力しており、外国人観光客誘致に対する意識が低い
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 関係部署や市町村と連携し、県内空港への海外定期路線・連続チャーター便誘致を引き続き強力で推進するとともに、高速バス外国人割引や団体バス助成などの二次交通対策を継続 県の公式HPやSNS等での情報発信に加え、JNTO、山陰インバウンド機構などが運営する各種媒体を活用した情報発信を実施する。また、それぞれの市場に合わせた情報発信を実施する 外国人向け体験コンテンツの造成・販売促進等、個人旅行者(FIT)を迎える観光地域づくりの推進

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 観光振興課

事務事業の名称		2025大阪・関西万博を契機とした島根の魅力発信事業			
目的	誰(何)を対象として	・大阪・関西万博来場者 ・大阪・関西地域来訪者(訪日外国人観光客を含む)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・大阪・関西地域を来訪する外国人観光客の県内への誘客		0	64,000
			うち一般財源 (千円)	0	47,000
令和6年度の取組内容		・外国人観光客を対象に、関西地域ー島根県間の高速バス料金を片道2,000円とし、乗り換えなしで県内に到着できる利便性、お得に国内周遊できるメリットを宣伝し、県内誘客につなげる。 ・大阪・関西地域に滞在中の外国人観光客が立寄る可能性が高い観光案内所、宿泊施設等でセールスキット等を活用しリアルプロモーションを実施する。また、来訪意欲を促す観光情報(旬な情報、2,000円バス等の交通、おすすめの行程等)を提供する。 ・大阪・関西地域に滞在中の外国人観光客を対象に来訪意欲を促すWeb広告やSNSプロモーションを実施する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	外国人観光客宿泊者延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		123.0	15.0	50.0	100.0	170.0	千人	単年度値
		実績値	98.1	14.6	9.2	9.9	59.3			
		達成率	—	11.9	61.4	19.8	59.3	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・宿泊旅行統計調査(観光庁)の推移 R3年11,260人、R4年10,920人、R5年51,940人 ・外国人向け観光情報発信としてウェブサイト、FacebookなどのSNS、Youtube等の活用 ・Webサイト(英、繁、簡、韓、仏、タイ、ベトナム)、ブログ(韓)、Facebook(英、繁(香、台)、仏、タイ、ベトナム)、微博(簡)、Youtube(英)、Instagram(英) ・境港及び浜田港へのクルーズ客船寄港数の推移 [境港]R5年度 27回 ⇒R6年度 30回(予定) [浜田港]R5年度 実施なし ⇒ R6年度1回(予定)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各重点市場で旅行会社やインフルエンサー等を招請した視察ツアーを実施し、旅行商品の造成や情報発信を実施(9回開催) ・台湾向けFacebookの運用や、しまねっこを活用した現地プロモーションを展開し、Facebookで約8,100人のフォロワーを獲得(R4年度末:フォロワー30,205人) ・ベトナムとの国際定期便就航を目指し、ベトナム航空等との覚書を締結。現地旅行社等を対象としたセミナーを実施。 ・外国人向け体験コンテンツの開発・販売に向けた支援として、セミナーを3回開催(R4年度:0回)
課題分析	① 課題	・関西国際空港はコロナ前の令和元年に838万人の外国人が利用しており、県内への誘客を進める上で、重要なゲートウェイ。令和4年10月以降の水際措置の緩和により、関西国際空港を利用する外国人観光客は増加しているが、島根県を訪れる外国人観光客数の回復は全国と比べて遅れている。
	② 原因	・島根県を訪れるための具体的な観光情報(交通、宿泊、モデルルート)が外国人観光客に十分に伝わっておらず、来訪意欲につながっていない。 ・大阪・関西圏を来訪中の外国人観光客が、タビナカに島根県を訪れるきっかけづくりが十分ではない。
	③ 方向性	・外国人観光客を対象に、関西地域ー島根県間の高速バス料金を片道2,000円とし、乗り換えなしで県内に到着できる利便性、お得に国内周遊できるメリットを宣伝し、県内誘客につなげる。 ・大阪・関西地域に滞在中の外国人観光客が立寄る可能性が高い観光案内所、宿泊施設等でセールスキット等を活用しリアルプロモーションを実施する。また、来訪意欲を促す観光情報(旬な情報、2,000円バス等の交通、おすすめの行程等)を提供する。 ・大阪・関西地域に滞在中の外国人観光客を対象に来訪意欲を促すWeb広告やSNSプロモーションを実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 しまねブランド推進課

事務事業の名称		石見銀山遺跡を活用した島根の魅力発信事業			
目的	誰(何)を対象として	観光ニーズを持つ県外在住者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県外在住者:世界遺産石見銀山のプロモーションを行うことで、島根に興味を持ってもらい、来訪してもらう。		0	20,288
			うち一般財源 (千円)	0	20,288
令和6年度の取組内容	2025年大阪・関西万博の開催を契機に、国内外の注目が集まる関西地域において、情報発信拠点を設置し、石見銀山遺跡を核とした情報(石見銀山遺跡や大田市大森町に関する情報、石見地方を中心とした食品や伝統工芸品等の県産品や観光情報等に関する情報)発信を行う。 ① 石見銀山遺跡を核とした情報発信・・・石見地方を中心とした情報について、受託者のブランド力を活用し、情報発信を行う。 ② 島根県の魅力が伝わる情報発信拠点整備・・・石見地方を中心とした県産品を資材に活用し、島根の魅力が広く伝わる情報発信拠点の店舗装飾を実施				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	石見銀山への観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		-	-	-	-	254.1	千人	単年度値
		実績値	265.3	171.0	165.4	220.1	246.1			
		達成率	-	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	-	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・平成30年度から令和4年度まで実施した島根の観光認知度調査によると、首都圏での認知度は30%を推移している。 ・平成18年から令和4年まで実施した観光動態調査によると、石見銀山エリア入込客数は、平成20年の81.3万人を最多であり、それ以降右肩下がりに推移し、令和4年度は22.0万人と、観光客が約4分の1まで減少している状況である。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

・石見銀山の特に首都圏での認知度及び石見銀山への入込客数が伸び悩んでいる

・石見銀山が世界遺産に登録されたのは、平成19年であり、平成20年の入込客数が最大であったが、以降目玉となるイベントなどが無く、首都圏等での認知度が低いことが原因と考えられる。

令和9年に開山500年及び世界遺産登録20周年を迎える節目に向けて認知度向上、誘客促進を図る「石見銀山」の情報発信を、例年になく国内外から多くの集客を見込む大阪市内において、大田市大森に本社を置き、石見銀山に精通した群言堂に委託して実施することで、より多くの人々に、群言堂のブランドイメージの活用による効果的な情報発信を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化財課

事務事業の名称		島根の歴史文化活用推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内外の人々	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	しまねの豊かな歴史文化の魅力を広く伝え、県民の郷土への自信を培う。県外の方々には、しまねの歴史文化に関心をもってもらうことで、人々の交流を促進する。		32,058	36,816
令和6年度の取組内容	(1) 県民参加型事業(講座) ①島根の歴史文化講座(松江) ②隠岐国巡回講座 ③石見国巡回講座 (2) 県外における情報発信 ①古代出雲文化シンポジウム(東京) ②しまねの古代文化連続講座(東京)+しまねの古代文化探訪バスツアー(島根) ③島根の日本遺産に関する情報発信 (3) 他県との連携事業 ①古代歴史文化に関する共同調査研究(古代歴史文化にゆかりの深い県との連携)				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・古代出雲文化シンポジウム会場で講師が案内する現地映像を流すなど、来訪者増加への工夫を継続 ・シンポジウム・講座・バスツアーで「島根の特色ある古墳」を繰り返し取り上げ、来訪動機を喚起 ・歴史文化に関心のある新たなファン層を獲得するため、引き続き動画やSNSを定期配信				
1	上位の施策	VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	III-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】	目標値		5,000.0	6,000.0	6,000.0	9,000.0	9,000.0	人	単年度値
		実績値	4,967.0	5,800.0	6,643.0	8,960.0	154,218.0			
		達成率	—	116.0	110.8	149.4	1,713.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		講座・シンポジウム参加者数内訳 R2 総数5,800名 うち会場1,181名(20%)、オンライン4,619名(80%) R3 総数6,643名 うち会場1,170名(18%)、オンライン5,473名(82%) R4 総数8,960名 うち会場2,256名(25%)、オンライン6,704名(75%) R5 総数154,218名 うち会場1,950名(1.2%)、オンライン152,268名(98.8%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・講座・シンポジウムについては「しまこだチャンネル」での動画配信を実施し、オンライン視聴者数は23倍に増えた。 ・シンポジウム会場で上映した、講師が「出雲国風土記」現地在案内する映像は、アンケート回答者の87%が満足と評価し、「島根県に行ってみよう」という回答も96%を占め、島根県への来訪希望者を着実に増やすことができた。 ・首都圏在住者を対象としたバスツアーの参加者は満員となった。さらに参加者に詳細なアンケートを実施することで、島根の古代文化に対するニーズの把握にもつながった。
課題分析	① 課題	・講座・シンポジウムにおいて、会場参加者数が減少する一方で、オンライン視聴者数の大幅増という偏った状況となっている。 ・オンライン配信動画の視聴者数は極めて増加したものの、それを維持するためにはリピーターを確保する必要がある。
	② 原因	・県内講座での会場参加者数が減少している。 ・リピーターを確保するための取組が十分とはいえない。
	③ 方向性	・県内講座はワークショップや会場での展示などを含めた多様な形態で開催し、会場参加者の増加につなげる。 ・視聴者のニーズに即した良質な動画を提供することに加え、マーケティングリストを用いて新規動画の公開について情報提供する。また、リピーターの確保と新たな歴史ファン層の獲得に向けた、動画の配信方法を工夫する。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	幹事 部局	商工労働部
施策の目的	しまねの有する豊かな自然や文化を活用した食品産業や伝統工芸などの競争力を強化し、地域に根ざした産業づくりを進めます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(食品産業の振興)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> しまね県産品販売パートナー店との連携や商品斡旋、展示商談会への出展支援により食品等製造事業者の販路開拓・拡大に取り組んだ結果、首都圏を中心に新たな販路拡大につながるとともに、展示商談会における成約額が増加した。 一方で、衛生管理や食品表示への対応や生産ライン効率化への取組が十分ではなく、生産性の向上や県外への販路開拓・拡大が進まない事業者も多い。 <p><u>②(伝統工芸の振興)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 展示会等への出展経費に対する補助金により、伝統工芸品事業者の販路拡大等への支援に取り組んだことで、事業者の出展意欲の向上が図られた。 一方で、新商品の開発やパッケージデザインの作成・改良等、自社のブランド力強化に積極的な事業者が少ないことが課題である。 購買意欲の向上や担い手確保のPRにつながる、工芸品、作り手、これらを取り巻く地域の魅力を伝えるための情報発信をSNS、ウェブで行うことにより、事業者全体の情報発信につながった。 <p><u>③(海外への販路開拓・拡大)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者の海外販路の開拓・拡大を進めるために、展示会出展や商談会開催によるマッチング支援、各支援機関による伴走型支援などに取り組んだことにより、新たに輸出につながった企業が現れている。 一方、更に海外での売り上げを伸ばすためには、一層の販路拡大の取組に加え、品質の向上や供給力の拡充を促進する必要がある。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(食品産業の振興)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 食品等製造事業者の生産性向上、衛生管理、商品開発・改良などの諸課題解決を支援するとともに、パートナー店等と連携したバイヤー招聘や商品提案、事業者のニーズに応じたエリアへの販路拡大及び展示商談会への出展支援等の取組を進めていく。 <p><u>②(伝統工芸の振興)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 新商品の開発等による自社ブランド力の強化を支援するとともに、島根県ふるさと伝統工芸品連絡協議会との連携により県の支援策の有効活用を促し、販路開拓、販売促進の取組を推進する。 工芸品、作り手の魅力を伝えるコンテンツ作成や、売り場やイベント等での購入機会の効果的なPRなどの情報発信業務を外部委託により継続して実施する。 <p><u>③(海外への販路開拓・拡大)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 海外販路開拓・拡大に関心を持つ企業に対し、県・しまね産業振興財団、ジェトロ島根が連携し、その初期段階から発展段階までワンストップで支援を行う。 コロナ禍で活用が進んだ海外向けネット販売に引き続き取り組むとともに、渡航を伴う販路開拓・拡大活動、海外バイヤーが求めるISOなどの認証取得やその取得に必要な施設整備の促進による商品力向上などの支援を行う。 		

施策の主なK P I

施策の名称	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興
-------	------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	備考	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				令和6年度
1	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	1,487.9	1,450.0	1,500.0	2,100.0	2,250.0	2,400.0	百万円	単年度値	R4.9 上方修正
2	県の支援策を利用した食品製造事業者の雇用の増加(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度59)	20.0	44.0	72.0	211.0	450.0	人	累計値	R6.2 上方修正
3	県の支援策を利用した食品製造事業者の増加付加価値額【当該年度4月～3月】	-	10.0	25.0	50.0	75.0	232.0	百万円	単年度値	R6.2 上方修正
4	県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額【当該年度4月～3月】	-	5.0	15.0	35.0	65.0	100.0	百万円	単年度値	
5	展示会における成約額・見込額【当該年度4月～3月】	172.5	237.0	244.0	252.0	259.0	267.0	百万円	単年度値	
6	しまね県産品販売パートナー店(継続報告分)における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】	851.0	-	909.0	936.0	964.0	993.0	百万円	単年度値	R4.2 変更
7	県の支援策を利用して新たな販路を確保した品目数【当該年度4月～3月】	-	330.0	400.0	480.0	649.0	662.0	品目	単年度値	R5.2 上方修正
8	「日比谷しまね館」での年間売上げ額【当該年度4月～3月】	-	195,000.0	179,000.0	231,000.0	290,000.0	300,000.0	千円	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
9	伝統工芸における新たに確保した後継者【当該年度4月～3月】	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	人	単年度値	
10	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	224.0	226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値	R2.9 上方修正
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	食品産業の輸出向け施設整備事業	県内の食品製造事業者	海外への販路の拡大	0	100,000	しまねブランド推進課
2	強くなやかな食品産業づくり事業	県内食品等製造事業者	経営基盤の強化を図り、地域経済を牽引する存在に育成する。	51,183	63,920	しまねブランド推進課
3	首都圏情報発信・県産品販路開拓事業	県内食品製造事業者及び伝統工芸事業者	首都圏における県産品の認知度向上、県外での販路拡大による県内事業者の収益性の向上	123,809	108,969	しまねブランド推進課
4	未来へつなぐ工芸品総合振興事業	伝統工芸品製造事業者	伝統工芸品製造事業者の経営安定化、及び後継者の確保を図る。	10,656	14,257	しまねブランド推進課
5	海外展開促進支援事業	県内企業(全業種、特に加工食品製造事業者)	海外への販路の開拓・拡大	51,239	57,881	しまねブランド推進課
6	加工食品外貨獲得支援事業	販路開拓・拡大を推進しようとする食品等製造事業者	県内食品等製造事業者の卸・小売などへの商談機会の創出により、県外販路の拡大に寄与する。	72,411	99,850	しまねブランド推進課
7	物産観光館の管理運営等事業	県内食品製造事業者及び伝統工芸事業者	島根県物産観光館において、島根県全域の幅広い県産品等の魅力を伝え、認知度向上を図る。	19,988	702,253	しまねブランド推進課
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

しまねブランド推進課

事務事業の名称		食品産業の輸出向け施設整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県内の食品製造事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	海外への販路の拡大		0	100,000
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容	輸出向けに求められるHACCP等の衛生管理基準取得の促進に向け、食品製造企業における関連施設整備を支援する。 【食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業(国庫補助事業)】 (1)施設等整備事業・・・輸入条件や輸出先のニーズ(HACCP等)を満たすために必要な施設整備 (2)効果促進事業・・・輸入条件やHACCP等に係る認定取得のためのコンサルティングや手数料等のかかる費用				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	事業活用可能性のある事業者に制度周知及び相談に対応した。				
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,450.0	1,500.0	2,100.0	2,250.0	2,400.0	百万円	単年度値
		実績値	1,487.9	1,636.8	1,961.6	2,201.7	2,930.0			
		達成率	—	112.9	130.8	104.9	130.3	—		
2	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値	—	22.0	44.0	65.0	85.0			
		達成率	—	28.3	28.3	29.2	28.6	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	当該事業実施県内企業数 令和3年度:2社 令和4年度:0社 令和5年度:0社									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	本事業は全国的に応募数が多く、競争率が高いため、採択されないケースも見られる。令和5年度は県内事業者から相談はあったが、実際の応募はなかった。
課題分析	① 課題	本補助事業を活用し、施設整備する事業者が限定される。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 どの対象国にHACCP等の衛生管理対応が必要なかの検討に至っていない事業者が多い。 本事業のメリット・活用した事例などの情報が事業者には十分伝わっていないケースが多い。 事業実施のタイミングと国庫補助事業対象期間のタイミングがあわないことがある。
	③ 方向性	輸出に取り組むそれぞれの企業が抱える課題を把握する中で、HACCP等の衛生管理を課題としている企業を把握し、それらの企業に本事業の活用を勧めるとともに、計画的に事業立案し、県・国に早めに相談するよう促す。 より多くの企業が本事業を活用して、輸出の拡大につながるようにする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

しまねブランド推進課

事務事業の名称		強くしなやかな食品産業づくり事業			
目的	誰(何)を対象として	県内食品等製造事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	経営基盤の強化を図り、地域経済を牽引する存在に育成する。		51,183	63,920
			うち一般財源 (千円)	22,945	28,847
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 食品等製造事業者の経営基盤強化や衛生管理確保のため、専門家派遣や窓口相談を実施 大手小売業・卸売業者等との取引推進を支援するため、食品安全に係る国際規格やHACCP認証の取得に係るコンサルタント経費等に対して補助金を交付 地域経済を牽引する中核的な事業者を育成するため、県産原材料の調達を増大し、販路拡大を推進する事業者の商品開発、経営効率化等の取組に要する経費に対して補助金を交付 単独では営業活動が難しい県内事業者の販路開拓・拡大を支援するため、県内の複数の事業者の商品をとりまとめて県外への販路開拓・拡大を行う地域商社等の取組に要する経費に対して補助金を交付 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・当事業の補助事業者が製造する商品について、県外での展示会で当該事業者の商品PRブースを設け、販路拡大支援を実施			
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出
2	上位の施策	III-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
1	県の支援策を利用した食品製造事業者の雇用の増加(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	44.0	72.0	211.0	450.0	人	累計値	
		実績値 (単年度59)		44.0	129.0	234.0	266.0				
		達成率	—	220.0	293.2	325.0	126.1	—			%
2	県の支援策を利用した食品製造事業者の増加付加価値額【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	25.0	50.0	75.0	232.0	百万円	単年度値	
		実績値		—	2.0	301.2	1,358.9	1,013.5			
		達成率	—	20.0	1,204.8	2,717.8	1,351.4	—			%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○食品産業の現状 事業所数： 従業員数： 製造品出荷額等： 付加価値額 食料品・飲料製造業： 299： 6,376人： 837億円： 333億円 令和2年工業統計調査 食料品・飲料製造業： 249 5,912人 934億円 389億円 令和3年経済センサス ※工業統計調査は令和2年度で終了したため、令和3年度については経済センサスの数値を使用									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県の支援策を利用した食品等製造事業者の雇用増、付加価値額増は目標値を上回っているが、県産原材料調達額増については伸び悩んでいる。
課題分析	① 課題	・雇用や付加価値額の増加などを実現している事業者がある一方、衛生管理や食品表示への対応や生産ライン効率化への取り組みが十分ではなく生産性の向上や県外への販路開拓・拡大が進まない事業者も多い。 ・天候不順や生産者の高齢化等により県産原材料の調達が難しい事業者も多い。
	② 原因	・食品等製造事業者は中小零細が多く、衛生管理や食品表示の知識やノウハウの習得が不十分である。 ・製造設備の老朽化や不足により、効率的な製造に支障が出ている。 ・商品開発・改良のノウハウが不足しており、効果的な商品開発・改良が進められない。
	③ 方向性	・食品等製造事業者に対し、生産性向上や省力化などをはじめとした様々な経営課題に対する助言などを実施。 ・食品製造に関する衛生管理、食品表示およびHACCP認証、国際規格の取得に対する支援を実施。 ・県外への販路開拓・拡大、商品開発・改良及び効率的な商品製造を行うための取り組みに関する支援を実施。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	強くしなやかな食品産業づくり事業
---------	------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額【当該年度4月～3月】	目標値	5.0	15.0	35.0	65.0	100.0	百万円	単年度 値	
		実績値	-	5.3	7.8	51.9	35.4			
		達成率	-	106.0	52.0	148.3	54.5			-
4		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-
5		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-
6		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-
7		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-
8		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-
9		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-
10		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 しまねブランド推進課

事務事業の名称		首都圏情報発信・県産品販路開拓事業			
目的	誰(何)を対象として	県内食品製造事業者及び伝統工芸事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	首都圏における県産品の認知度向上、県外での販路拡大による県内事業者の収益性の向上		123,809	108,969
			うち一般財源 (千円)	123,809	108,969
令和6年度の取組内容	日比谷しまね館管理運営事業 ・ 島根県の認知度向上及び県産品の販路拡大を図るため、日比谷しまね館を活用した首都圏での県産品や観光資源等の紹介、各種イベントの開催及びTVや雑誌等の各種媒体を活用したPRなど、総合的な情報発信を実施 ・ 日比谷しまね館の運営については、委託内容を見直したうえで、令和6年度より有償委託に転換 ・ 次期(R7～)委託業務について、提案協議による公募を実施				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	顧客アンケートを実施し、顧客ニーズの把握を行った。 島根県の食・工芸等の魅力を来館者に伝えるストーリー性を持った店内レイアウトにするため、商品棚の更新、店舗サインの設置、デジタルサイネージの導入などのレイアウト変更を実施した。				
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	物産観光館入館者数【当該年度4月～3月】	目標値	-	-	-	-	660,000.0	400,000.0	人	単年度値
		実績値	657,087.0	360,119.0	414,402.0	631,389.0	620,782.0			
		達成率	-	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	94.1	-	%	
2	「日比谷しまね館」での年間売上げ額【当該年度4月～3月】	目標値	-	195,000.0	179,000.0	231,000.0	290,000.0	300,000.0	千円	単年度値
		実績値	-	111,607.3	129,309.3	158,183.5	170,202.3			
		達成率	-	57.3	72.3	68.5	58.7	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	日比谷しまね館内での新商品特設コーナー等の設置や事業者による対面販売や外販の積極実施など、県産品の販売促進に取り組んだ。 ・ 店舗売り上げ170,202千円(対昨年比+12,019千円、+108%) ・ 対面販売事業者数:延べ40事業者 ・ 外販(店舗外イベント等)売上:8,844千円 ・ 移動式販売者稼働日数・売上:41日・2,279千円
課題分析	① 課題	・ 売上及び客数は増加しているが、客単価は伸び悩んでいる。 ・ mあたりの売上も同様に伸びているものの、「にほんばし島根館」時代の水準までは至っていない。 ・ 首都圏における県産品の販路拡大、認知度向上に向けたPR、露出が不足している。
	② 原因	・ 館への誘客を図る魅力的なイベント企画ができていないこと。 ・ 館への誘客、県産品の認知度向上イベントに効果的な場所の選定、またその開催頻度が少ない。 ・ 商品販売と観光案内業務との一体的なアプローチができていない。
	③ 方向性	・ R5に実施した顧客アンケートで把握した顧客ニーズをもとに、誘客促進となるイベント内容を検討する。 ・ 移動販売車の稼働回数を増やし、かつ館へのアクセスが良く、購買層となる顧客が多いエリアを開拓し、館外でのPR強化を図る。 ・ 商品販売と観光案内業務を一体的に行い、来館者へのアプローチを強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 しまねブランド推進課

事務事業の名称		未来へつなぐ工芸品総合振興事業			
目的	誰(何)を対象として	伝統工芸品製造事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	伝統工芸品製造事業者の経営安定化、及び後継者の確保を図る		10,656	14,257
			うち一般財源 (千円)	9,156	11,575
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 県内外での販路拡大に向け、展示会・見本市への出展、販路開拓専門家の招聘に要する経費補助により、事業者を支援 担い手の確保・育成に向け、新たな従業員の雇用、研修教育を行う事業者への資金貸与(返還免除有)による支援 伝統工芸品の認知度向上に向け、工芸品や作り手の魅力を伝える情報発信を実施 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点		<ul style="list-style-type: none"> 展示会・見本市への出展、販路開拓専門家招聘の補助制度について、島根県ふるさと伝統工芸品連絡協議会の総会に出席し、これまで利用事業者が少ない専門家の招聘について、新商品の開発依頼などの具体的な例を挙げ説明を行った 島根県ふるさと伝統工芸品連絡協議会へ補助金を交付し、事業者への補助金交付事務を依頼した 			
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	伝統工芸における新たに確保した後継者【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	人	単年度値
		実績値	1.0	2.0	1.0	1.0	2.0			
		達成率	—	100.0	50.0	50.0	100.0	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・出展経費補助(R5年度新規)を活用し、県内外の展示会・見本市へ出展、販路開拓専門家の招聘に要する経費の補助をした事業者数・申請件数 R5年度実績 31事業者、65件 (全て県内外の展示会・見本市への出展)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県内外での販路拡大に向けた展示会・見本市への出展、販路開拓専門家の招聘の経費補助による補助金の申請者数は31事業者、申請件数は65件の状況 担い手の確保・育成に向け、新たな従業員の雇用、研修教育を行う事業者への資金貸与(返還免除有)による支援の新規後継者は、2名であった
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業を活用し、出展する事業者が一部の事業者に限られている 工芸品を取り巻く地域の魅力や、作り手の思い等を伝える情報発信が不十分 工芸品(商品)自体の魅力向上に繋がる専門家招聘で補助金を使う事業者が少ない
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 小規模な事業者が多い中、人員やコスト等の問題で県内外への出展が難しいケースが多い ECサイトでの販売、SNSでの情報発信等に取り組む体制、ノウハウを持つ事業者が少ない 専門家招聘について、どういった専門家がいるのかという情報が少ない
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 小規模事業者など展示会等への出展が難しい事業者の販売促進につなげるため、工芸品の魅力に加え、作り手や工芸品を取り巻く地域の魅力をより伝えられるコンテンツを作成し、SNSなどにより情報発信をする 島根県ふるさと伝統工芸品連絡協議会と連携し、どういった専門家がいるか事業者に情報共有する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 しまねブランド推進課

事務事業の名称		海外展開促進支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県内企業(全業種、特に加工食品製造事業者)	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	海外への販路の開拓・拡大		51,239	57,881
			うち一般財源(千円)	39,682	44,640
令和6年度の取組内容	海外市場で稼ぐ県内企業の増加に向け、海外取引の拡大に意欲を持つ県内企業の自立的な取組を支援する。 ・関係機関と連携した県内企業の支援:しまね産業振興財団、ジェトロ島根、境港貿易振興会を通じた企業支援活動を実施 ・食品輸出販路開拓支援:欧米・アセアン等の有望市場向けの商談会開催、海外でのしまねフェアの開催 ・非日系小売店参入支援:セミナー等を通じ企業人材育成、非日系市場向け販路開拓支援、ジェトロ島根委託 ・EC販売支援:海外向けサイトに島根県産品の特集ページを設置し、販路拡大を支援 ・食品輸出展示会出展支援:食品輸出専門展示会に島根ブースを設け県内事業者販路拡大を促進				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	商工会連合会やジェトロ島根と連携して輸出に関するワークショップなどを実施し、新規に輸出に取り組む企業の掘り起こしを行った。				
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	III-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進
2	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	4	上位の施策	III-2-(1) 牽引力のある都市部の発展

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値
		実績値	224.0	228.0	230.0	234.0	234.0			
		達成率	—	100.9	100.9	101.8	100.9	—	%	
2	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,450.0	1,500.0	2,100.0	2,250.0	2,400.0	百万円	単年度値
		実績値	1,487.9	1,636.8	1,961.6	2,201.7	2,930.0			
		達成率	—	112.9	130.8	104.9	130.3	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○令和5年度 しまね海外展開支援助成金実績件数45件(前年度15件) ○令和5年度 貿易投資相談実績 ジェトロ島根:206件(前年度59件) しまね産業振興財団:156件(前年度124件) ○令和5年度 ジェトロ島根の輸出大国コンソーシアム支援企業数※個社支援5社(前年度5社) ○令和5年 境港貿易実績 コンテナ貨物取扱本数:22,304TEU(前年20,618TEU)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	海外展開支援助成金、商談会開催によるマッチング支援、各支援機関による伴走型支援等の取組の結果、輸出実績企業数・輸出額は増加傾向にある。
課題分析	① 課題	・輸出先国が限定的。 ・輸出先国の市場の一部にしか入り込んでいない。 ・輸出対象国の地政学的リスク等により突然取引が停止に追い込まれる危険性がある。
	② 原因	・企業のスキル不足により売り込む機会を活かしきれていない。 ・相手先の求める品質の商品を開発・供給できていない。 ・特定の輸出国や売り先に依存した取引形態。
	③ 方向性	・セミナー等の実施による商談スキルの向上に加え、より多くの商談機会を県内企業に提供することで、対象輸出国や売り先を増やし、リスク分散を図る。 ・ハード整備を支援することにより、高品質な商品づくりを促進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 しまねブランド推進課

事務事業の名称		加工食品外貨獲得支援事業			
目的	誰(何)を対象として	販路開拓・拡大を推進しようとする食品等製造事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内食品等製造事業者の卸・小売などへの商談機会の創出により、県外販路の拡大に寄与する		72,411	99,850
			うち一般財源 (千円)	45,539	60,457
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県産品パートナー店等のバイヤーを招聘し、現地視察及び商談会実施による取引拡大支援のほか、バイヤーのアドバイスにより商品改良等を支援 ・全国規模の食品専門展示会へのブース出展支援 ・流通業者への業務委託による県産品の大都市圏への販路拡大支援 ・物流2024年問題により、物流の停滞が懸念されているため、関西圏域に向けた販路開拓を行う。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナー店等のバイヤーに対する働きかけの強化 ・セミナー等販路拡大に有効な情報提供内容の充実 				
1	上位の施策	I-2-2(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-1(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね県産品販売パートナー店(継続報告分)における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		-	909.0	936.0	964.0	993.0	百万円	単年度値
		実績値	851.0	806.0	882.0	958.1	835.9			
		達成率	-	#VALUE!	97.1	102.4	86.8	-		
2	展示会における成約額・見込額【当該年度4月～3月】	目標値		237.0	244.0	252.0	259.0	267.0	百万円	単年度値
		実績値	172.5	31.7	109.7	206.9	264.1			
		達成率	-	13.4	45.0	82.2	102.0	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○R5年度実績 ・しまね県産品販売パートナー店(以下「パートナー店」という。) 33社 ・パートナー店等でのフェア開催実績 開催回数35回、参加事業者数延べ541事業者 ・パートナー店等を招聘した県内産地視察・商談実施社数 11社、商談事業者数 延べ122事業者 ・展示・商談会(県ブース設置又は県主催・支援) 県外:5回、出展者数 延べ95事業者 県内:1回、出展者数 78事業者								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナー店における県産品の取扱額は昨年に比べ減少し、目標に対して下回っている状況。 ・業務委託による商品力向上提案等により、新たな販路拡大につながった。 ・事業者への商談における留意点の学ぶ機会の創出等により、展示会での成約額・見込額が増加した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・バイヤーへの商品提案や食品等の製造事業者への情報提供が十分にできていない。 ・県外での展示会について、成約額・見込額の目標は達成しているが、展示会によっては募集枠を割れている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問や県内視察ができていないパートナー店があり、県外での商品需要の動向把握が不十分。 ・製造する商品の仕様等が、バイヤーの求めるものとギャップがある。 ・商談などにおける商品説明の準備や商談後のアフターフォローが不足している。 ・事業者が販路拡大を希望する地域、ターゲットとするジャンルのバイヤー等が多く参加する展示・商談会の把握が不十分。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナー店等への商品提案を継続的に実施するとともに、取引が減少傾向にあるところについては、訪問活動を活発化。 ・卸・小売のバイヤーニーズを把握、食品事業者に情報提供し、商品開発や商品改良を促進。 ・事業者への商談における留意点などを学ぶ機会や、商談機会の更なる創出を実施。 ・事業者が販路拡大を希望する地域、ターゲットとするジャンルのバイヤー等が多く参加する展示会への島根県ブース出展などの支援を実施。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	加工食品外貨獲得支援事業
---------	--------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	県の支援策を利用して新たな販路を確保した品目数【当該年度4月～3月】	目標値	330.0	400.0	480.0	649.0	662.0	品目	%	単年度 値
		実績値	-	359.0	630.0	649.0	1,350.0			
		達成率	-	108.8	157.5	135.3	208.1			
4		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
5		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
6		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
7		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
8		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
9		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
10		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 しまねブランド推進課

事務事業の名称		物産観光館の管理運営等事業			
目的	誰(何)を対象として	県内食品製造事業者及び伝統工芸事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根県物産観光館において、島根県全域の幅広い県産品等の魅力を伝え、認知度向上を図る。		19,988	702,253
			うち一般財源 (千円)	19,988	140,898
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 島根県物産観光館改修工事 休館期間中の対応(休業補償、仮事務所の設置、仮店舗の設置) 駐車場用地の取得 アンテナショップ売上情報等収集分析システム構築 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	記載不要(監室に確認済)				
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	物産観光館入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		-	-	-	660,000.0	400,000.0	人	単年度値
		実績値	657,087.0	360,119.0	414,402.0	631,389.0	620,782.0			
		達成率	-	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	94.1	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	記載不要(監室に確認済)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成4年の開館以降、30年以上が経過しており、施設の老朽化が進んでいる。 令和3年度に取得した旧松江名産センター部分との一体感がない。 来館者用駐車場が慢性的に不足している。 島根県物産観光館と日比谷しまね館での販売実績の一元的管理ができておらず、県内外の顧客ニーズが把握できていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 開館以降、大規模修繕が行われていない。 旧松江名産センターの取得後、内装のリニューアルが行われていない。 周辺に民間駐車場等はあるが、松江城等への観光客による利用が多い。また、館の第2駐車場は国から借用した土地であり、継続的に駐車場として利用できるかどうか不確定である。 島根県物産観光館と日比谷しまね館は別のレジシステムを利用しており、それぞれ別の管理がされている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 島根県物産観光館の大規模改修を実施し、エスカレーター・エレベーター・空調などの更新を行う。 出入口の統一化や中央レジへの集中化など、旧松江名産センターとの一体的な運用ができるよう、改修を実施する。 第2駐車場として国から借用している土地について、継続的に駐車場として利用できるよう国から土地を取得する。 島根県物産観光館と日比谷しまね館における県産品の販売動向に関する情報を一元的に管理できるシステムを構築する。 リニューアル後の広報、キャンペーンを実施する。 <p>※本事業はR6限りの事業であるため、R6の事業内容を記載</p>

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	幹事 部局	商工労働部
施策の目的	中小企業・小規模企業の経営革新や事業承継などの持続的発展と新たなチャレンジなどを支える経営基盤の強化を通じて、地域産業の成長を促進します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(経営力の強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギー価格・物価高騰が続く中、新型コロナウイルス感染症対応資金について、条件変更により追加で必要となる保証料の支援や、創設した借換資金による資金繰り支援を行ったことで、中小企業・小規模企業の当面の事業継続が図られているが、中長期的な視点を持って、経営改善や新規事業に取り組む事業所数が少ないことが課題である。 商工団体では、従来の経営改善普及事業に加え、事業承継、経営発達支援、頻発する災害に備え策定された「事業継続力強化支援計画」による事業継続支援など、その役割が大きくなっていく中、一部では欠員が生じており、経営指導員等の確保やスキルアップが課題となっている。 物流の2024年問題による輸送日数の長期化、輸送コストの増加への対応として、事業者による物流効率化が必要になっているが、昨年度実施した調査では、取組が進んでいない状況にある。 <p><u>②(円滑な事業承継の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業承継を前提に、後継者や後継予定者による経営革新計画の策定や、新規事業に取り組む事業者が着実に増えている。一方、経営者の高齢化が進む中で、依然として後継者の不在率が高い状況であることから、第三者を含めた後継者探しが急務である。 <p><u>③(新事業・新分野への支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域課題の解決に向けた起業家数は目標値を上回り、増加傾向にある。一方、起業家セミナーなどにより、起業希望者への情報提供を実施しているが、起業希望者のノウハウ・スキルや状況にあわせた支援手法に課題がある。 <p><u>④(デジタル化支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル化に向けた相談や専門家の活用は増えつつあるが、気運の醸成が十分ではないことや導入を進めるための人材、投資資金の不足等によりデジタル化が進んでいない。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 第三者承継を促すため、第三者承継・統合補助金の補助条件を緩和した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(経営力の強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 商工団体等と連携し、事業者の経営状況を注視しながら、エネルギー価格・物価高騰に対応した経営を行えるよう、資金繰りのほか、価格転嫁の促進など事業継続に必要な支援に取り組む。 特に、商工団体の果たす役割が大きくなっていくため、商工団体の体制整備や専門家派遣制度の充実などを図り、厳しい経営環境にある県内中小企業者への適切かつタイムリーな伴走支援を行っていく。 事業者へ物流効率化に向けた意識啓発や事例紹介を行うと同時に、取組に対する支援を行う。 <p><u>②(円滑な事業承継の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業承継・引継ぎ支援センターや士業等との連携を強化し、第三者承継を含めた後継者探しを支援する。 また、作成された事業承継計画の進捗状況を確認し、確実な実行を支援する。 <p><u>③(新事業・新分野への支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 起業希望者のニーズや取組段階に応じて、適切な支援機関や専門家につなげ、必要なサポートを受けられるよう取り組んでいく。 <p><u>④(デジタル化支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 企業への巡回訪問やセミナー等によりデジタル化に取り組む気運を醸成し、専門家派遣や助成金による導入を促す。さらに、県内の産官学金が連携し、DX化のモデルとなる県内企業のDX事業計画策定を伴走支援する。 		

施策の主なK P I

施策の名称	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり
-------	-----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	県の支援を受けて新製品・新技術開発を行った支援先企業の事業化件数(R5年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	2.0	10.0	件	累計値	R5.2 変更
2	開業率(雇用保険事業統計における保険関係新規成立事業所数/適用事業所数)【当該年度4月～3月】	2.5	3.0	3.1	3.2	3.3	3.4	%	単年度値	
3	地域課題の解決に向けた起業者数【当該年度4月～3月】	11.0	10.0	10.0	14.0	14.0	14.0	者	単年度値	R4.9 上方修正
4	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数(創業)【当該年度4月～3月】	135.0	100.0	100.0	140.0	140.0	140.0	社	単年度値	R5.2 変更
5	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数(経営革新計画)【当該年度4月～3月】	40.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	社	単年度値	
6	中小企業制度融資の融資実績件数【当該年度4月～3月】	823.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	件	単年度値	
7	設備貸与事業年間利用件数【当該年度4月～3月】	18.0	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0	件	単年度値	
8	事業承継計画を策定し、後継者を確保した企業数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度90)	90.0	180.0	270.0	605.0	755.0	社	累計値	R5.9 上方修正
9	商業・サービス業県外展開支援事業を活用し、県外展開した企業のうち雇用の拡大等を実施した企業数【当該年度4月～3月】	-	-	0.0	2.0	6.0	10.0	社	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
10	特定有人国境離島地域における新規雇用者数(隠岐管内)【当該年度4月～3月】	158.0	204.0	205.0	206.0	207.0	208.0	人	単年度値	
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		I-2-2(4) 成長を支える経営基盤づくり				
	事務事業の名称	目的		前年度の事業費(千円)	今年度の事業費(千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	地域物流効率化・連携促進事業	県内の荷主事業者及び物流事業者	荷主事業者及び物流事業者の物流効率化	0	35,000	しまねブランド推進課
2	しまねDX推進事業	県内中小企業等	県内中小企業等がデジタル化・DX化に取り組むことで、新たなビジネス参入や競争力を強化	71,919	155,477	産業振興課
3	しまね次世代産業創出オープンイノベーション推進事業	県内ものづくり企業を中心とした中小企業等	産学官連携によるオープンイノベーションを推進し、県内ものづくり企業等の新製品・新技術開発を支援することで、成長が期待される次世代産業分野への展開を促進する。	90,508	142,094	産業振興課
4	中小企業に対する支援体制整備事業	県内の中小企業	経営課題の解決や経営状況の改善、新規事業の展開や創業を計画的に取り組む。	11,996	13,230	中小企業課
5	商工会・商工会議所活動支援事業	小規模事業者	小規模事業者の経営改善等を促進し、事業の継続・発展を目指す。	1,378,642	1,444,174	中小企業課
6	中小企業団体中央会活動支援事業	事業協同組合等	経営の安定・改善と事業の発展	229,137	112,086	中小企業課
7	事業承継総合支援事業	中小企業、小規模企業	企業の持続的発展に向け、円滑な事業承継を推進し、長年にわたり蓄積された経営資源が引き継がれ、雇用の場が維持されることを目指す。	117,851	218,941	中小企業課
8	地域商業等支援事業	県内の小売業、サービス業等の開店予定者等	新たな開業の促進と経営の安定化を図ることにより、地域の商業機能の維持・発展を目指す。	41,295	48,000	中小企業課
9	地域課題解決型しまね起業支援事業	地域課題の解決を目指す起業、事業継承、第二創業予定者	起業、事業継承、第二創業後の事業継続による地域課題の解決を図る。	31,307	41,726	中小企業課
10	商業・サービス業県外展開支援事業	県外進出を検討している県内企業	県外進出を通じ、県内事業所の雇用の維持・拡大や付加価値の向上を目指す。	227	16,500	中小企業課
11	起業家育成・支援事業	起業に関心を持っている方	起業を目指す方が必要な起業支援サービスを身近に受けられ、起業を実現することができる。	7,455	9,750	中小企業課
12	特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業	特定有人国境離島地域において創業又は事業拡大をしようとしている方	創業又は事業拡大を支援することにより、特定有人国境離島地域における雇用機会の拡充を図る。	148,367	273,150	中小企業課
13	中小企業協同組合等に対する直接融資事務(中小企業高度化融資)	事業の共同化、協業化、集団化等をめざす県内の組合又は組合員	必要な資金の調達を通じて、事業の共同化、協業化、集団化を進める。	14,157	17,592	中小企業課
14	小規模企業者等の設備導入に対する金融事務(設備貸与事業)	県内の中小企業者又は小規模企業者	経営が厳しい小規模企業者等が、円滑に設備資金を調達できる状態となり、経営基盤が強化されている。	201,608	201,385	中小企業課
15	中小企業に対する間接融資事務(中小企業制度融資)	県内の中小企業者、組合又は中小特定非営利活動法人	信用力・担保力が乏しい中小企業者等に対して、信用補完制度を活用して低利かつ長期の資金を提供する。	42,118,920	40,879,699	中小企業課
16	しまねの建設担い手確保・育成事業	建設業者	必要十分な従業員を確保し、定着している。	75,647	94,248	土木総務課
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 しまねブランド推進課

事務事業の名称		地域物流効率化・連携促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内の荷主事業者及び物流事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	荷主事業者及び物流事業者の物流効率化		0	35,000
			うち一般財源 (千円)	0	18,000
令和6年度の取組内容	・普及啓発事業 荷主事業者等を対象として、「物流2024年問題」への対応策や対策事例の紹介等、物流効率化に向けた意識啓発セミナーを開催 ・物流効率化計画作成・実行支援 荷主事業者等が実施する、地域物流の改善につながる物流効率化計画の策定や実行を支援				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	物流効率化計画策定件数【当該年度4月～3月】	目標値		-	-	-	-	10.0	件	単年度値
		実績値	-	-	-	-	-			
		達成率	-	-	-	-	-	-	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点) ・荷主事業者の2024年問題に対する認知・理解が物流事業者に比べ遅れており両者間での認識に乖離がある。 ・また、何から取り組んでよいのかわからない事業者も一定数存在しており物流効率化への取組が進まない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ・2024年問題に対する荷主側の危機意識が浸透していない。 ・物流効率化のノウハウが不足しており、具体的な取組を進めることができない。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・物流問題に対する意識啓発、物流効率化の事例紹介などを県内事業者を実施

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 産業振興課

事務事業の名称		しまねDX推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内中小企業等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内中小企業等がデジタル化・DX化に取り組むことで、新たなビジネス参入や競争力を強化		71,919	155,477
			うち一般財源 (千円)	71,919	153,598
令和6年度の取組内容	1. IT専門家等の派遣やデジタル機器を導入する際の経費、県内企業のモデルとなるデジタル技術の活用などの取組の一部を支援 2. 先進技術を体感し県内企業のデジタル化への機運を高めるイベント・展示の実施やビジネスプランの育成を支援 3. 県内の産官学金が連携した、拠点(コンソーシアム)に参画する構成員が、DX化のモデルとなる県内企業のDX事業計画策定を伴走支援				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県内企業のデジタル化への機運を高めるセミナー等を実施 ・県内企業のモデルとなる革新ビジネスの創出、新サービス開発などを目的としたデジタル技術の導入や活用を支援 ・県内企業のDX化を促進させるために、県内IT企業のコンサルティング等のスキル習得のための事業を実施				
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまねソフト研究開発センター(ITOC)が専門家派遣などにより支援した企業数【当該年度4月～3月】	目標値		-	-	15.0	15.0	15.0	件	単年度値
		実績値		-	-	15.0	10.0	17.0		
		達成率		-	-	#VALUE!	66.7	113.4	-	%
2		目標値								
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-	-	%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内企業の実情を踏まえて比較的に取り組みやすいレベルのデジタル化の支援を行うこととし、令和4年度から島根県中小企業団体中央会がデジタル導入支援者を派遣する事業を開始(R5年度実績:11件) ・県内企業がデジタル技術を活用して新たなサービス開発や生産性向上を図る取組を支援を行うこととし、令和4年度からしまね産業振興財団が導入実証支援助成金を開始(R5年度:7件) ・企業内のデジタルスキル向上を目指したオンライン研修 受講人数32名								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> セミナーへの参加や相談は増加傾向にある。 デジタル技術の導入にチャレンジする企業も一定数存在 ■その他事業における改善状況 デジタルイノベーションを推進するセミナーを開催 開催数8回、参加者数279名(前年度比11.4%増) IT経営相談会等 開催数51回 件数62件(前年度比19.2%増) 訪問による相談対応 449件(前年度比40.3%の増)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> セミナー等の参加数に対し実際の導入につながる件数がまだ少ない。 デジタル技術の導入が目的となってしまった事例も多く、自社のDX導入に対する課題整理と動機付けが不足している。 県内企業がDX化を目指すためのデジタル人材が不足しており、デジタル技術の導入を支援できる県内IT企業も少ないため、導入が進みにくい。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術の導入の際にコストがかかる。十分な予算が確保できない。 デジタル技術の導入に対する経営者の意識が希薄。また、県内企業において新サービスの創出等を検討する人材及び企業の意識が不足している。 県内企業と県内IT企業が一体となってDX化を推進する仕組みがないうえに、県内IT企業のコンサルティング等のスキルが不足している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> デジタル機器の活用を検討する企業が導入に踏みきれるように、専門家等を派遣し、経営者等と課題整理をしながら、導入経費の一部を支援する。 デジタル化の必要性、重要性の理解を促進するためにセミナーやオンライン研修を開催し、県内企業のデジタル化への機運を高める。 県内IT企業が県内企業のDX化に向けた計画策定を伴走支援する仕組みを支援し、県内IT企業のコンサル能力等のスキルアップを図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 産業振興課

事務事業の名称		しまね次世代産業創出オープンイノベーション推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内ものづくり企業を中心とした中小企業等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・産学官連携によるオープンイノベーションを推進し、県内ものづくり企業等の新製品・新技術開発を支援することで、成長が期待される次世代産業分野への展開を促進する		うち一般財源 (千円)	90,508
令和6年度の取組内容	・県内企業の技術課題に関するワンストップ相談窓口(SOP)により産学官の円滑な連携を図るとともに、研究会を設置し個別テーマに関する事業化に向けた勉強会を開催する。 ・ビジネスセミナーや企業間交流イベント等を開催し、県内企業のオープンイノベーションに向けた普及啓発や戦略構築を推進する。 ・特に成長が見込まれる企業に対しては、伴走型の事業支援プログラムを実施する。 ・新製品や新技術の開発に係る市場調査や研究開発等の費用を補助する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	県内企業からの次世代産業分野への高い参入意欲を受け、事業モデルの創出を目的とした伴走支援事業を新設				
1	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県の支援を受けて新製品・新技術開発を行った支援先企業の付加価値額の増加額(R5年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値	-	-	-	-	1.0	3.1	億円	累計値
		実績値	-	-	-	-	-0.0			
		達成率	-	-	-	-	-4.4			
2	県の支援を受けて新製品・新技術開発を行った支援先企業の事業化件数(R5年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値	-	-	-	-	2.0	10.0	件	累計値
		実績値	-	-	-	-	1.0			
		達成率	-	-	-	-	50.0			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・プラットフォーム会員企業数(グリーンビジネスフォーラム:65社、ヘルスケアビジネスコミュニティ:36社) ・次世代産業分野に係るビジネスセミナー等のイベント開催件数:グリーンは6回、ヘルスケアは2回 ・新製品・技術開発に関する補助・助成事業採択件数:9件(オープンイノベーション補助及びヘルステック補助の累計) ・技術コーディネーターによる産学マッチング等のコーディネート件数:63件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内企業からの製品開発等に関する相談に対し、円滑に産学官連携へ繋げるワンストップ窓口を設置した。 ・県内企業のコミュニティへの加入およびイベント参加の状況から、次世代産業分野への関心の高まりが確認された。 ・市場調査や研究開発等に係る補助事業に対し、想定を上回る申請件数が得られた。
課題分析	① 課題	・県内企業のニーズと大学等のシーズが適合せず、共同研究等にまで発展しない場合が多い。 ・いくつかの県内企業において、近年の市場動向への対応に向けた取組が見られるものの、産業情報の収集や事業戦略の構築、研究開発等に関する組織機能が弱い。
	② 原因	・県内企業からの大学シーズの把握、合わせて大学側から企業ニーズの把握する機能の利活用が十分ではない。 ・情報収集から新製品開発に至るまでの各プロセスに必要な専門人材やネットワーク、資金等の経営資源が十分ではない。
	③ 方向性	・大学等と支援機関によるワンストップ相談窓口(SOP)の仕組の周知、ならびに産学連携コーディネーターの活動を通じ、県内企業のニーズと大学等のシーズの円滑なマッチングを図る。 ・市場動向等の情報提供や事業計画の策定、研究開発など企業の取組段階に応じた必要な支援を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 中小企業課

事務事業の名称		中小企業に対する支援体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県内の中小企業	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	経営課題の解決や経営状況の改善、新規事業の展開や創業を計画的に取り組む。		11,996	13,230
			うち一般財源 (千円)	11,996	13,230
令和6年度の取組内容		商工団体等、支援機関の支援を受けながら、意欲と能力のある地域の中核的な担い手経営者を育成するため、事業計画の策定や新たな取組に必要な専門家を派遣するとともに、セミナーを通じて事業計画の策定の重要性を周知する。県が承認する事業計画(経営革新計画)については、電子申請システムを導入し、申請者の利便性向上を図る。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数(創業)【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	140.0	140.0	140.0	社	単年度値
		実績値	135.0	111.0	155.0	130.0	60.0			
		達成率	—	111.0	155.0	92.9	42.9	—	%	
2	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数(経営革新計画)【当該年度4月～3月】	目標値		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	社	単年度値
		実績値	40.0	66.0	91.0	24.0	10.0			
		達成率	—	132.0	182.0	48.0	20.0	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・経営環境の厳しい中山間地域における創業等を支援するため、市町村及び信用保証協会と連携して、小口の創業(融資限度額500万円)を支援することとした。R5年度実績223件。創業者支援資金との合計では283件となった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・創業者の資金需要を支援するため、創業者支援資金を見直した。 (運転資金の融資期間の延長…7年→10年、融資利率の引き下げ…年1.2%又は1.35%→年1.1%又は1.25%) ・経営革新の取組を波及させるため県の広報番組(しまねっこ宅配便)で、県内中小企業に事例を紹介し、経営革新の取組等についてPRを行った。
課題分析	① 課題	・エネルギーコスト・物価高騰により、当面の事業継続を図ることだけでも困難な事業者がある。 ・資金繰りが厳しくなると、新商品の開発や生産、新たなサービスの提供などの新事業活動に取り組みなくなる。 ・緊急的な支援施策が手厚い内容になっており、結果として既存の支援事業の魅力が相対的に低下した。
	② 原因	・人口減少による地域経済の縮小やエネルギー価格・原材料価格の高騰が利益を圧迫し、資金繰りが厳しくなっている。 ・先行きの不透明感から、事業計画を立てることが困難になっている。
	③ 方向性	・困難なときこそ計画の策定が重要であることを事業者認識してもらう必要がある。 このため、商工団体等による伴走支援を強化することで、経営革新計画など事業計画の策定を促進する。 ・商工団体等に士業等の専門的な知見を積極的に活用してもらい、事業者に新たな取り組みやエネルギー価格・原材料価格の高騰の中で利益が出せるよう取り組んでもらう。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 中小企業課

事務事業の名称		商工会・商工会議所活動支援事業			
目的	誰(何)を対象として	小規模事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	小規模事業者の経営改善等を促進し、事業の継続・発展を目指す。		1,378,642	1,444,174
			うち一般財源 (千円)	1,378,496	1,443,914
令和6年度の取組内容	商工会議所、商工会及び商工会連合会が小規模事業者等に対して行う経営改善指導等に要する経費を補助する。 ①商工会又は商工会議所並びに県連合会が行う小規模事業者の経営の改善発達を支援する事業 ②商工会等が行う地域の振興を活性化するための事業 ③商工会議所又は県連合会が行う倒産の未然防止及び再建円滑化を図るための事業 ④県連合会が行う商工会に対する指導事業 ⑤県連合会が行う商工会監査指導 ⑥商工会議所及び県連合会が行う商工団体内人権同和問題研修推進員研修会の開催				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・商工団体や支援機関等が開催する高度・専門的な研修等へ参加を積極的に支援して、経営指導員等の資質向上を図った。 ・小規模事業者支援法の改正により、商工会・商工会議所による地域の持続的発展支援及び小規模事業者防災・減災対策支援する役割が追加され、主に離島・中山間地域の地域課題解決に向けた支援の在り方を検討した。				
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	中小企業者の年間巡回相談対応件数【当該年度4月～3月】	目標値		39,000.0	39,000.0	39,000.0	39,000.0	39,000.0	件	単年度値
		実績値	36,554.0	33,433.0	32,566.0	34,118.0	33,007.0			
		達成率	—	85.8	83.6	87.5	84.7	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		商工会等の経営指導員等が行う経営改善相談を利用した企業者数は7,800人で、事業承継などの喫緊の経営課題から労働、税務、金融などの分野の経営改善に活用されている。 ・巡回指導件数は、昨年度に比べ減少しているが、エネルギー価格・物価高騰対策関連の相談申請支援等を行っており、各種補助金の申請支援に時間を要している。 ・県内全ての商工会、商工会議所が経営発達支援計画を策定し、29団体すべてが国の認定を受けており、各々地域の実情に合わせた小規模事業者への経営改善、経営発達支援を展開している。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	巡回相談は前年度から減少となったが、窓口相談を含めると、R1(コロナ前)を1,204件上回る65,267件の相談を受けた。相談内容は、コロナ融資の返済を含めた資金繰り、助成制度の活用など、小規模事業者が抱える多様な経営課題の解決に向けたものであり、事業者に寄り添った支援を行うことができた。 また、エネルギー価格・物価高騰に対応する補助金等の申請の相談を行うことで、事業者の安定した経営にもつながった。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 離島・中山間地域の小規模事業者の経営課題は縮小する商圏への対応や効果的な広報など多様化している中、災害発生時などは速やかに事業者の情報を把握し、資金繰りや助成制度の周知など、的確な経営支援が必要となっている。 エネルギー価格・物価高騰の影響や、それに伴う価格転嫁への対応だけでなく、インボイスや電子帳簿保存法等の制度改正についても対応を行う必要があるなど、商工会等の果たす役割はより複雑多様化しており、従来の幅広く多くの事業者に向けた経営改善指導を維持することは厳しい状況にある。
	②原因	・多様化かつ専門化する経営課題に対応できる経営指導員の不足。 ・エネルギー価格・物価高騰による売り上げの減少や先行き不透明感。 ・価格転嫁に関する相談対応。 ・多様な制度改正に伴う事業者支援の増加。
	③方向性	・事業者のニーズに的確に応えられるよう、商工会・商工会議所が実施する経営指導員の資質向上を図る各種研修や専門機関等への研修参加を支援する。 ・多様化し、専門性が増している小規模事業者の抱える経営課題の解決に向けた効果的な支援方法や、エネルギー価格・物価高騰に伴い厳しい経営環境にある県内中小企業者へ、価格転嫁や質上げのサポート等、商工会等による支援体制等について検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 中小企業課

事務事業の名称		中小企業団体中央会活動支援事業			
目的	誰(何)を対象として	事業協同組合等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	経営の安定・改善と事業の発展		229,137	112,086
			うち一般財源 (千円)	229,137	112,086
令和6年度の取組内容	・中小企業の組織化を推進し、連携による共同事業等により経営の安定や改善及び事業の発展を図るために、島根県中小企業団体中央会が行う、以下の事業に要する経費の一部を補助する。 ①組合等の組織及び事業に関する相談及び指導。 ②組合等の金融、税務、経営の合理化、技術の改善、公害、労務及び社会保険等に関する相談及び指導。 ③組合等を対象とした研修会及び講習会の開催 ④組合等の経営改善等に関する調査及び研究並びに情報の提供 ⑤組合の監査指導				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	事業承継に繋がる課題に対して、より入り込んだ支援を行うための取り組みに対して支援を強化。 組合等の課題の多様化・複雑化に対応するため、中央会の人材育成に対して支援を強化。				
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	組合等の年間巡回相談対応件数【当該年度4月～3月】	目標値		2,500.0	2,500.0	2,500.0	2,500.0	2,500.0	件	単年度値
		実績値	2,500.0	2,155.0	2,160.0	2,425.0	1,986.0			
		達成率	—	86.2	86.4	97.0	79.5	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・中小企業団体中央会の指導員は、組合の運営指導だけでなく、各種調査事業の実施等や行政機関や支援機関と連携した取り組み等により、事業協同組合等の声を行政施策へ反映させる役割も担っている。 ・中央会会員数 R4年度末280組合等 → R5年度末277組合等 加入4、脱退7(うち解散が6組合) ・特定地域づくり事業協同組合新規設立数 2組合								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている中小企業者のコスト削減や生産性向上を目的に、組合等への支援を行った。 オンライン対応や相談室への組合管理相談や組合事業経営相談が増加したほか、人手不足の影響を受ける組合、組合員企業からDXに関連する相談が増加し、県内組合、組合員企業のDX促進を行うことができた。 また、人手不足が深刻化している地域においては、「特定地域づくり事業協同組合」の設立が相次いでおり、設立・運営に関して支援を行うことができた。
課題分析	①課題	・県内の組合数は減少傾向が続いている。 ・エネルギー価格・物価高騰等、さまざまな要因により経営が厳しい組合等が多く、また経営課題も複雑化しており、事業協同組合の強みである個々の事業者が連携して経営改善等に取り組むことが難しい。
	②原因	・経営悪化や経営者の高齢化等による組合員の廃業など。 ・人口減少等の大きな構造変化が起こる中で、組合員である小規模事業者等では個々の経営課題等への取組に大きな労力が必要である。 ・エネルギー価格・物価高騰による組合事業収入の減少や先行き不透明感。
	③方向性	・多様化・複雑化する組合等の課題に対応する職員の人材育成・資質向上のための支援を強化。 ・業界が連携して行う事業継続力強化の取り組みへの支援の充実。 ・事業承継への課題解決の取り組みへの支援の強化。 ・組合の特性を活かした取組の強化と組合員同士のつながりの強化。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 中小企業課

事務事業の名称		事業承継総合支援事業			
目的	誰(何)を対象として	中小企業、小規模企業	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	企業の持続的発展に向け、円滑な事業承継を推進し、長年にわたり蓄積された経営資源が引き継がれ、雇用の場が維持されることを目指す。		117,851	218,941
			うち一般財源 (千円)	117,851	218,941
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継推進員を配置し、商工団体等支援機関と連携して相談対応、事業承継計画の作成、フォローアップなど伴走支援を行う。 ・事業承継セミナーの開催や第三者承継の必要性など情報発信により啓発を行う。 ・業界ごとの事業承継の課題解決に向けた取組を支援する。 ・事業承継の課題解決を図るための専門的知見を有するアドバイザーを中小企業に派遣する。 ・事業承継を契機とした新たな取組や後継者の育成等を支援する。また、第三者承継の推進に向けて、総合的に支援する。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者が抱える課題や悩みに迅速かつ確に対応できるように、土業連携を強化し、中山間地域や離島にて事業承継個別相談会を開催。 ・第三者承継を推進するため、第三者承継・統合補助金の売上要件を緩和。 				
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	事業承継計画を策定し、後継者を確保した企業数 (R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	180.0	270.0	605.0	755.0	社	累計値
		実績値	(単年度90)	142.0	303.0	455.0	612.0			
		達成率	—	157.8	168.4	168.6	101.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・経営者の平均年齢61.8歳(全国5位)、後継者不在率69.2%(全国3位)(R5民間調査機関)。 ・①後継予定者が決まっている事業者が22.4%、②後継者未定の事業者が19.4%、自分の代で清算・廃業予定の事業者が42.8%(R1 アンケート結果)。 ・島根県事業承継支援補助金の採択件数 R5:12件 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市町村で地域協議会が設置され、地域の実情に応じた事業承継支援の体制が構築され、地域において事業継続や事業承継に向けた取組を進める機運が醸成され、ノウハウやスキルが向上している。 ・また、セミナーや広報、事業承継推進員による訪問業務等によって、事業承継を早期に取り組み気運が醸成されている。 ・土業連携ワーキンググループの活動により、土業の専門家が事業承継に関わる機運が生まれている。 ・事業承継推進員の事業者訪問数が増えた効果等により、事業承継計画を策定する事業者が増加している。 ・事業承継を契機とした新事業の取組に係る助成制度の認知度が向上しており、活用事例が積み上がってきている。
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> ・親族内で後継者は特定されていても、事業承継に向けた取組は進んでいない場合がある。 ・親族内で後継者が見つからず、第三者を含めた後継者探しが進まないことから、突然、経営者が廃業を決定する場合がある。 ・後継者育成の難しさや自社の債務、経営状況の不安を、事業承継を進めるうえでの課題とする経営者が多い。 ・地域経済の縮小や原油原材料・エネルギー価格の高騰等、外部環境の変化により、事業承継を進める前段階として、事業継続が困難となっている場合がある。
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> ・親族内承継にあつては、現経営者と後継者との間で会話が少なく、意思疎通が進まない場合がある。 ・第三者承継が必要な場合は、現経営者は、現実から目をそらし、問題を先送りしてしまう傾向がある。 ・事業承継推進員や商工団体の経営指導員等は、専門的で多岐にわたる事業承継の課題の全てに対応しきれないわけではない。 ・原油原材料・エネルギー価格の高騰等の影響により、売上の減少や諸コストの増加により収益が悪化し、経営自体が悪化している。
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・支援機関間の連携した伴走支援体制を強化するとともに、創業者・起業家とのマッチング体制を強化する。 ・専門家派遣事業を活用するなど、企業が問題を整理し、解決に向かっていける支援体制を強化する。 ・複雑な課題への対応が求められる事例があり、早期かつ円滑な解決を図るため、各土業との連携体制を一層強化し、地域協議会や商工団体と土業の連携を更に推進し、土業が事業承継全体の流れを把握して、最適な提案ができる仕組み作りを行う。 ・地域経済の縮小が進み、先行きが不透明な経営環境の中で円滑な事業承継を推進するため、島根県事業承継支援補助金の活用を促しながら、新規事業の創出を推進する。また、経営状態の悪化等により、新事業の取組に着手できていない事業者や、事業承継後に更なる成長を目指す事業者を支援するため、要件の見直し等を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 中小企業課

事務事業の名称		地域商業等支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県内の小売業、サービス業等の開店予定者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	新たな開業の促進と経営の安定化を図ることにより、地域の商業機能の維持・発展を目指す。		41,295	48,000
			うち一般財源 (千円)	20,251	24,000
令和6年度の取組内容	地域商業機能の維持・向上等に取り組む事業者を支援する市町村に対し補助金を交付 ・小売店等開業支援事業(一般枠・特別枠) ・買い物不便対策事業 ・移動販売・宅配支援事業 ・商業環境整備事業 ・地域流通拠点整備事業				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	過去5年間に補助事業を活用した事業者の存続率 ((5年間の補助金交付件数-5年間の廃止件数)/5年間の補助金交付件数)【当該年度3月時点】	目標値		95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値
		実績値	95.7	93.7	92.9	92.8	92.9			
		達成率	—	98.7	97.8	97.7	97.8	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・補助金交付件数は、H29:92件、H30:160件、R1:127件、R2:88件、R3:85件、R4:81件、R5:85件と推移 ・廃止件数は、H29:8件、H30:9件、R1:3件、R2:10件、R3:9件、R4:8件、R5:3件と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・86件採択し、そのうちの新規事業は57件であった(R5新規 57件、R4新規 57件、R3新規 59件)。 ・R5から、中山間地域の生活機能維持・確保への支援として、買い物不便対策事業と移動販売・宅配支援事業について、中山間地域で事業を行った場合の補助率を1/3に高上げた。 ・買い物不便対策事業と移動販売・宅配支援事業の新規事業がR4:3件からR5:5件に増加した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		・業績の悪化により開業後5年未満での廃止が毎年一定件数ある。 ・エネルギー価格・物価高騰等の影響によって、業績が悪化している事業者が増えている。 ・5年未満での廃業の要因について、現状を把握するために市町村のヒアリング、アンケート等を実施し、その結果を踏まえた対応を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 中小企業課

事務事業の名称		地域課題解決型しまね起業支援事業			
目的	誰(何)を対象として	地域課題の解決を目指す起業、事業継承、第二創業予定者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	起業、事業継承、第二創業後の事業継続による地域課題の解決を図る。		31,307	41,726
			うち一般財源 (千円)	15,654	20,863
令和6年度の取組内容	県外からの移住者又は県内在住者が、地域課題を目的とした起業、事業継承、第二創業を支援する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の主旨を分かりやすくするため、補助金名称を変更。応募数の増加を受け、十分な支援を行うため、予算額を増額した。 ・市町村との連携を促すため、応募初期段階で市町村窓口にご相談に行ける申請手順に変更した。 ・デジタル化推進を進めるため、採択要件に「デジタル技術の活用」を追加した。 				
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域課題の解決に向けた起業数【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	10.0	14.0	14.0	14.0	者	単年度値
		実績値	11.0	12.0	15.0	16.0	19.0			
		達成率	—	120.0	150.0	114.3	135.8	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の応募者は47名で採択者は19名だった。 ・起業地の内訳は市部16件、町村部3件と、令和4年度に引き続き地域課題をより多く有していると推測される町村部での起業が少ない。 ・採択者19名のうち、2名は県外在住者である。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の解決を目的とした起業を支援する本事業について、想定していた14件を大幅に上回る47件の申請があった。 ・その結果、中山間部での美容院や飲食店の開業、高齢化地域における訪問診療を行える歯科医院や草刈りの代行をはじめとする森林整備事業の開業など、地域活性化や高齢者等の暮らしや福祉向上に資するサービスの充実などの地域課題解決が期待できる19件を採択した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者と商工団体や他の支援機関との連携が充分にとれておらず、伴走支援が行き届いていない。 ・相談窓口となっている市町村によっては温度差があり、十分な支援ができていないところもある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者の事業計画が精度が低く、商工団体や市町村がブラッシュアップする期間も限られており、積極的な伴走支援体制がとれていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者に対し事業計画を磨き上げるスキルを習得できる、起業家スクール等の情報を提供する。 ・採択時の事業計画をブラッシュアップし、より持続可能な計画となるよう、採択者にアドバイザー派遣等の情報を提供し、誘導を図る。 ・採択者が市町村や商工団体に積極的に相談できるよう、採択時に伴走支援団体の窓口を紹介し連携を図る。 ・市町村の支援体制整備のためのサポートを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 中小企業課

事務事業の名称		商業・サービス業県外展開支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県外進出を検討している県内企業	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県外進出を通じ、県内事業所の雇用の維持・拡大や付加価値の向上を目指す。		227	16,500
			うち一般財源 (千円)	227	16,500
令和6年度の取組内容		商業・サービス業の事業者が行う県外の大消費地など新たな市場の開拓を目指す挑戦的な取組を支援する。 ① 県外展開にあたり、事業計画の策定や可能性調査など事前調査等に係る取組を支援 ② 県外展開に際して、必要となる各種システムの構築など、県内本社機能等の強化に係る取組を支援 ③ 県外の新たな市場の獲得を図る、新規性のあるモデル的な取組を支援			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・事業者の県外展開の機運を高めるため、新聞への広報や個別の働きかけを行い周知に努めることとした。			
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	商業・サービス業県外展開支援事業を活用し、県外展開した企業のうち雇用の拡大等を実施した企業数【当該年度4月～3月】	目標値		-	0.0	2.0	6.0	10.0	社	累計値
		実績値		-	-	0.0	0.0	2.0		
		達成率		-	-	-	-	33.4		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・補助金交付件数は、R3:1件、R4:2件、R5:1件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・事業繰り延べによりR3年度から事業を実施。R3年度は1件、R4年度は2件、R5年度は1件の採択となった。採択事業者をフォローアップし、県外展開及び雇用の拡大ができるよう相談に応じた。
課題分析	① 課題	・県外展開を検討している事業者からの問い合わせはあるが、異業種参入、既存事業の横展開を図る事業の相談が多い。また、対象要件の「県外に店舗や営業所等を新たに出店し、事業を営むこと」を必須としていない事業区分があるものの、県外における新規事業の展開が事業者にとって高いハードルとなっている。
	② 原因	・エネルギー価格・物価高騰による経営への悪影響により、県外への店舗、営業所の出店を伴う展開が難しい。 ・事業者にとって、新たなサービスを新たなエリアで展開することは難しく、通常は既存サービスを新たなエリアに展開させるか、新たなサービスを既存エリアに展開させるという動きに対応した補助要綱になっていない。
	③ 方向性	・厳しい環境の中でも新しいエリアへ挑戦しようとする事業者に認知されるよう、引き続き広く周知に努めるほか、個別に事業者への働きかけを行う。 ・事業者の意見を聞きながら、補助制度の見直しを検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 中小企業課

事務事業の名称		起業家育成・支援事業			
目的	誰(何)を対象として	起業に関心を持っている方	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	起業を目指す方が必要な起業支援サービスを身近に受けられ、起業を実現することができる。		7,455	9,750
			うち一般財源 (千円)	7,455	9,750
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・起業マインド向上事業やしまね起業家スクールの開催等を通じ、起業マインドの向上や若者・女性が起業しやすい環境を整備する。 ・起業希望者にとって身近な市町村単位で包括的な起業支援が受けられる体制を整備するため、しまね産業振興財団に配置したインキュベーションマネージャーが各地域の支援拠点の機能強化を支援する。 ・地域経済発展に寄与する新ビジネス創出を促進するため、専門性の高い事業化プログラムの提供やインキュベーションルームの供与により起業家を支援する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・これまで支援してきた市の支援体制の整いつつあるため、より支援が必要な市町村へ支援を移行させた。			
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	開業率(雇用保険事業統計における保険関係新規成立事業所数/適用事業所数)【当該年度4月~3月】	目標値		3.0	3.1	3.2	3.3	3.4	%	単年度 値
		実績値	2.5	3.3	2.7	2.7	2.8			
		達成率	—	109.7	87.1	84.4	84.9	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・KPIとして定めている雇用保険事業統計をもとにした開業率は、「日本再興戦略改訂2016」においてもKPIとして用いられているが、これは事業所における雇用関係の成立を開業とみなしている。 ・そのため、個人事業主が一人で営んでいる事業所は捕捉できないという点がある。 ・雇用保険事業統計(年報)の公表は、翌年度12月であるため、上表実績値は雇用保険事業統計(月報)のR5.4~R6.3月分により算出した暫定値である。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内15市町村が産業競争力強化法に基づく創業等支援事業計画の認定を受けており、市町村を単位とした包括創業支援体制の整備が進みつつある。 ・今年度で第25期目となる起業家スクールは、のべ約900名を超え、修了生によるネットワークが拡大している。 ・H28年度からのインキュベーションマネージャー(起業支援の専門職)の配置により、インキュベーション施設の入居者に対して、よりきめ細かな支援サービスが提供できる体制が整っている。 ・その結果、インキュベーション施設からの退去者の多くが、県内で事業を継続している。また、インキュベーション施設入居者間での協働もみられる。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・起業希望者が、各地域にある身近な起業支援機関や起業支援サービスを知らない又は知っていても相談に行きづらい。 ・セミナーの受講者は増えても、KPIの対象となる雇用を伴う規模の起業件数は伸びていない。
	② 原因	・県の関わる支援機関が実施する広域的なセミナー等が単発的なものとなっており、セミナー等を受講した起業希望者の伴走支援につながっていない。
	③ 方向性	・上記セミナー等の受講者のほか、しまね産業振興財団が主催する起業家スクールに参加する起業希望者に対して、一人一人の要望を確認しニーズにあった支援機関へつなぐとともに、アドバイザー派遣制度の活用等により、起業までに必要な支援や起業後の運営へのサポートを受けられるように働きかける。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

中小企業課

事務事業の名称		特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業			
目的	誰(何)を対象として	特定有人国境離島地域において創業又は事業拡大をしようとしている方	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	創業又は事業拡大を支援することにより、特定有人国境離島地域における雇用機会の拡充を図る。		148,367	273,150
			うち一般財源 (千円)	31,024	56,674
令和6年度の取組内容	1. 雇用機会拡充事業 民間事業者等が雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う場合の事業資金(設備投資や人件費、広告費等の運転資金)を対象とした補助事業を実施する町村を支援する。(負担割合)国1/2、県1/8、町村1/8、事業者1/4 2. 雇用拡充促進事業 特定有人国境離島地域で事業を営む民間事業者等と本土の人材とのマッチング等を目的とした同地域における就労体験や住民との交流等を内容とするツアーを実施する町村等を支援する。(負担割合)国5.5/10、県2.25/10、町村2.25/10				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	町村、商工団体とともに、今までに補助事業を受けた民間事業者等へ訪問し、事業の状況のヒアリングを行うほか経営相談などのフォローアップ支援を行うこととした。				
1	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特定有人国境離島地域における新規雇用者数(隠岐管内)【当該年度4月～3月】	目標値		204.0	205.0	206.0	207.0	208.0	人	単年度値
		実績値	158.0	178.0	180.0	177.0	173.0			
		達成率	—	87.3	87.9	86.0	83.6	—	%	
2	有人国境離島法に基づく県計画による雇用機会拡充事業を活用した事業者の各年度末の実雇用者数(H29以降)【当該年度3月末時点】	目標値		—	130.0	160.0	190.0	220.0	人	単年度値
		実績値	91.0	104.0	118.0	147.0	182.0			
		達成率	—	#VALUE!	90.8	91.9	95.8	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・KPIは隠岐管内のハローワークによる就職件数であるが、ヒアリングの結果、ハローワークを通さず、知り合いの紹介などによる雇用事例がある。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	本事業のKPIである隠岐管内の公共職業安定所による就職件数は目標を下回っており、本事業を活用して創業や事業拡大した事業者の取組みの経済効果が波及し切れていないことが推定される(ただし、知り合いの紹介による採用(公共職業安定所を通じない採用)も多くあることをヒアリングで確認している)。
課題分析	① 課題	・売上高も目標を上回るところが多く見られる一方、人手不足により雇用の確保が課題。 ・物価高騰・物流コスト増による収益状況の悪化。
	② 原因	・補助事業実施事業者による自社のPR不足等により、雇用に繋がらない。知り合いの紹介によるなど、限定的な雇用活動になっている。 ・物価高騰・物流コスト増等の経済環境の変化に対して対応しきれていない。
	③ 方向性	・町村や商工団体等と連携し、UIターンイベントなどを通して、島内外の求職者へPR等を行い、隠岐島内の事業者への関心を高める。 ・事業推進のためのフォローアップ体制を構築し、県中小企業課の中小企業診断員が町村や商工団体と企業を訪問することで、支援機関等が連携し、適切な情報提供できるよう支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

中小企業課

事務事業の名称		中小企業協同組合等に対する直接融資事務(中小企業高度化融資)			
目的	誰(何)を対象として	事業の共同化、協業化、集団化等をめざす県内の組合又は組合員	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか			14,157	17,592
		必要な資金の調達を通じて、事業の共同化、協業化、集団化等を進める	うち一般財源 (千円)	14,157	17,592
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・現在、高度化事業を活用して事業をしている事業者に、円滑な事業運営や計画的な償還を支援するため、診断助言を行う。 ・新規に利用を希望する事業者に対して、診断助言を行う 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・既存の融資継続先について、国(中小企業基盤整備機構)とも相談や協議を行いながら、引き続き長期的な視点に立った債権の取り扱いを検討していくこととしている。 			
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	年間の診断助言件数の合計【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	件	単年度 値
		実績値	18.0	31.0	18.0	38.0	47.0			
		達成率	—	103.4	60.0	126.7	156.7	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高度化事業を活用している事業者に、関係機関と協調し、経営改善や計画的な償還を支援するため、診断助言を行ってきた ・多くの事業者の経営状況が、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準への回復までには至っていない中、訪問回数を増やし、診断助言の頻度を向上させ、事業継続に寄与した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・業況の悪化など当初計画のとおりとならず、完済を見通すことが困難な経営計画となっている事業者がいる。 ・また、コロナ禍後で回復途上にあるものの、企業経営を取り巻く環境が厳しさを増している状況にある。 ・加えて、条件変更により期間が長期化することにもない、経営者が高齢化するなど将来の事業継続に不安のある事業者がいる。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・案件によっては、当初の融資計画時に見通しの甘さが見られ、融資額が結果的に過大であった。 ・また、国際情勢の変化等から、原油、原材料、エネルギー価格の高騰等により、経営環境は益々厳しくなっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な研修への参加により支援担当者の能力向上を図り、引き続ききめ細やかなフォローアップと効果的な診断助言の実施に努める。 ・島根県中小企業団体中央会や金融機関等と連携した経営改善の継続実施を行っていく。 ・高度化融資を管理する中小企業基盤整備機構と、事業継続のため条件変更の手法(期間延長や債権の扱いなど)について協議を行っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 中小企業課

事務事業の名称		小規模企業者等の設備導入に対する金融事務(設備貸与事業)			
目的	誰(何)を対象として	県内の中小企業者又は小規模企業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	経営が厳しい小規模企業者等が、円滑に設備資金を調達できる状態となり、経営基盤が強化されている		201,608	201,385
			うち一般財源 (千円)	201,608	201,385
令和6年度の取組内容	【取組内容】 ・しまね産業振興財団への無利子貸付200,000千円 ・しまね産業振興財団への利子補給1,385千円 ・新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が減少した県内の中小企業者が、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策特別貸与枠で設備貸与を受けた場合は当初3年間の割賦損料率が0%となるよう割賦損料補給1,448千円				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	設備貸与事業年間利用件数【当該年度4月～3月】	目標値		34.0	34.0	34.0	34.0	34.0	件	単年度値
		実績値	18.0	24.0	21.0	10.0	4.0			
		達成率	—	70.6	61.8	29.5	11.8	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	小規模企業者等の円滑な設備投資を支援するため、保証金の引き下げ(10%→5%)を継続している。本事業で事業者が設備導入したことで、人手不足を補って生産性が向上したことや経費の節減につながったといった、経営改善につながっている。
課題分析	① 課題	設備貸与事業を活用する事業者が減少している。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	制度融資の充実など、他の手段により円滑に設備調達ができる状態となっている。
		事業目的を達成したため、令和6年度限りで新規貸与を休止する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 中小企業課

事務事業の名称		中小企業に対する間接融資事務(中小企業制度融資)			
目的	誰(何)を対象として	県内の中小企業者、組合又は中小特定非営利活動法人	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	信用力・担保力が乏しい中小企業者等に対して、信用補完制度を活用して低利かつ長期の資金を提供する。		42,118,920	40,879,699
			うち一般財源 (千円)	1,810,910	592,281
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・県内中小企業者等の資金調達の円滑化と負担の軽減を図るため、島根県信用保証協会に対して保証料補給を行い、保証料率を引き下げる。 ・制度融資の実効性を担保するため、信用保証協会に対し、損失補償を行う。 ・エネルギー価格・物価高騰等の影響に対応するため、利益率の減少にも対応した資金による借換・新規借入の支援を継続 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	中小企業制度融資の融資実績件数【当該年度4月～3月】	目標値		1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	件	単年度値
		実績値	823.0	9,785.0	651.0	452.0	568.0			
		達成率	—	978.5	65.1	45.2	56.8	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	感染症の影響の長期化に対応するため、国の保証制度を活用した借換等資金を継続したところ、271件、約79億円の利用が、保証料率を大幅に引き下げた特別資金を継続したところ、97件、約11億円の利用があった。また、R2コロナ資金の条件変更の支援を継続実施したところ、2002件、約376億円の利用があった。これらの取組により、事業者への影響を最小限にとどめるよう努めた。
課題分析	① 課題	多くの事業者でR2コロナ資金の返済が始まるが、事業者によっては手許資金の流出により、資金繰りが厳しくなる。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 エネルギー価格・物価高騰等の影響に加え、円安や賃上げなどにより利益の確保が難しい中での返済開始となるため。
	③ 方向性	令和6年度については、国の保証制度を活用しR5.2月に創設した利益率の減少にも対応した資金を国の保証制度が6月30日をもって終了したことにより、以降は県制度の長期借換資金により資金繰りを支援する。また、利益の確保が難しい事業者に対しては、金融機関や商工団体等と連携を密にし、事業者の条件変更の活用状況など、資金繰りの状況を注視し、国の保証制度の動向も踏まえ、必要な支援策を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 土木総務課

事務事業の名称		しまねの建設担い手確保・育成事業				
目的	誰(何)を対象として	建設業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	必要十分な従業員を確保し、定着している		75,647	94,248	
			うち一般財源 (千円)	72,800	89,448	
令和6年度の取組内容	○建設産業団体や建設事業者が行う以下の取組への補助 ・現場見学会等の開催 ・若年者の入職を促進する広報 ・外国人雇用等による人材確保 ・女性の入職促進に向けた活動 ・生産性向上に資する機器類の導入 ・除雪機械運転資格取得 ・資格取得講習会等の開催 ○小中学生や高校生、その保護者等を対象とした魅力発信事業(新聞、小冊子、動画、建設業体験授業、親子バスツアー等) ○経営基盤強化のためのコーディネーター派遣、専門的な課題解決のための外部専門家の派遣					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○高校生より若い年代(小中学生)とその保護者に建設業の理解を促進するための事業を実施 ○建設業の現状やキャリアパスを知ってもらうための小冊子を作成し、県内全ての高校、特別支援学校等へ配布 ○現場の生産性向上を促進するため、ICT建設機械等の購入に加え、建設機械レンタルを支援の対象に追加					
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1 しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人材確保・育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】	目標値		13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値
	実績値	8.0	7.0	6.0	10.0	13.0			
	達成率	—	53.9	46.2	77.0	100.0	—		
2 女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金を活用し女性の就業環境整備等に取り組んだ建設業者数【当該年度3月時点】	目標値		29.0	36.0	43.0	50.0	57.0	社	累計値
	実績値	22.0	35.0	41.0	48.0	64.0			
	達成率	—	120.7	113.9	111.7	128.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・島根県の建設業における有効求人倍率：R4年度7.05倍→R5年度6.20倍と、全産業の1.49倍→1.36倍を大きく上回る状況が続く(厚労省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)第4表・第5表から算定) ・高卒3年離職率R4(H31.3卒)33.6%→R5(R2.3卒)31.2%(全国42.2%→42.4%)(島根労働局発表資料) ・R6.3月時点の新規高卒者の建設業求人：R4年度771人→R5年度794人に対し、内定者数は156人→171人(県内121人→124人、県外35人→47人)、県内充足率15.7%→15.6%(島根労働局へ聞き取り)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・建設業者のR5年度正社員新規採用人数は512人であり、前年度比5.0%27人(新規卒者が12.3%19人、中途採用者は2.1%8人)減少した(R5年度島根県建設業協会会員現状調査) ・建設業従業者数は8,743人であり、前年度比3.4%286人(女性が4.4%57人、男性が3.2%229人)増加した(同) ・R6.3月時点の新規高卒者の建設業求人794人に対し、内定者数171人(県内124人、県外47人)、県内充足率15.6%と低率ではあるが、対前年比15人(県内3人、県外12人)増加した(島根労働局へ聞き取り)
課題分析	① 課題	・生徒数が減少する中、建設関連学科のみの新規高卒者及び中途採用者で充足できていない ・新規高卒者の県外就職が増加 ・新規学卒者3年離職率が他職種と同様に3割超で推移している(島根労働局発表資料)
	② 原因	・高校生や保護者に対し、県内の建設業の魅力や働き甲斐が十分に伝わっておらず、県外や他産業への流出が生じていると見られる ・また、建設関連学科以外の生徒に建設業の仕事内容や魅力が十分に伝わっていない ・人手不足を補完し、中途採用や離職防止のために必要な現場の労働環境改善や生産性向上に対する個別事業者の取組が進んでいない
	③ 方向性	・県も主体的に魅力発信に取り組み、県内全ての高校等へのアプローチや小中学生向けの啓発事業を継続 ・より不足感の強い技能系職種の実験事業を中高生に実施するなどの強化を検討 ・現場の生産性向上(労働環境改善)に効果の高いICT建設機械等の導入支援を継続 ・時間外上限規制適用への対応や担い手の確保・定着のために、社内のバックオフィス体制の構築等、建設業の働き方改革促進を検討

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	しまねの建設担い手確保・育成事業
---------	------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-	%	

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	I-2-(5) 産業の高度化の推進	幹事 部局	商工労働部
施策の目的	県内企業の再投資や県外企業の新規立地を促すことにより、県内産業の高度化と雇用の場の創出を目指します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(県内企業の再投資と県外企業の新規立地の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍からの経済回復に伴い、投資計画を検討する企業が増加する中、新規雇用者計画数は目標の460人に対して実績が453人となり、おおむね目標を達成したが、成長が期待される次世代産業分野での投資ニーズを取り込むことができていない。 新規立地により新卒者、Uターン・Iターン者などの雇用の受け皿の創出につながっているが、多様な就業ニーズの受け皿となる魅力ある雇用の場をより一層増やしていく必要がある。 また、県外企業の新規立地及び県内企業の規模拡大に向けては、投資費用の負担と人材確保が課題となっている。 <p><u>②(中山間地域等への企業立地の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等への立地については、新規雇用者計画数は、目標の210人に対して実績が68人であった。 新たな投資は、人材を確保しやすい県東部や都市部に偏在する傾向にあるため、ソフト産業などを中心に、投資規模や職種など地域の実情に応じた誘致活動を行う必要がある。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 島根県が進出先として選ばれるため、企業立地セミナーの対面開催、萩・石見空港を利用した企業の視察ツアーの実施など、立地環境、優遇制度、人材確保支援等のPRの取組を強化した。 企業の立地検討に当たっては、人材確保が重要な判断要素となるため、大学や高校などと連携し、企業に対して直接、人材育成の内容を説明するなど交流の機会を設けた。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(県内企業の再投資と県外企業の新規立地の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県外企業の進出及び県内企業の規模拡大における投資費用の負担と人材確保を支援するため、立地助成金だけではなく、市町村や関係機関との連携による、企業の人材採用支援に引き続き取り組む。 また、立地環境や優遇制度、立地後のフォローアップ体制等を強みとした誘致活動を継続するほか、島根大学等とも連携し、成長分野や付加価値の高い企業の誘致に向けた取組を進めていく。 <p><u>②(中山間地域等への企業立地の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村等が整備するサテライトオフィスや、地域の求職ニーズなど、地域の強みや実情を踏まえ、企業誘致に主体的に取り組む市町村と連携し、中山間地域等への企業立地の促進に向けた取組を進めていく。 		

施策の主なK P I

施策の名称	I-2-(5) 産業の高度化の推進
-------	-------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	備考	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				令和6年度
1	企業立地による新規雇用者計画数(増加常用従業員数)(令和2年度からの累計) 【当該年度4月～3月】		460.0	920.0	1,380.0	1,840.0	2,300.0	人	累計値	
		(単年度270)	246.0	541.0	904.0	1,357.0				
2	企業立地による新規雇用者計画数(中山間地域・離島)(令和2年度からの累計)(増加常用従業員数) 【当該年度4月～3月】		210.0	420.0	630.0	840.0	1,050.0	人	累計値	
		(単年度125)	59.0	218.0	403.0	471.0				
3	企業立地セミナーの出席社数(主催者を除く) 【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	社	単年度値	
		120.0	111.0	311.0	165.0	126.0				
4	企業交流会の参加社数(主催者等出席者を除く) 【当該年度4月～3月】		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	社	単年度値	
		50.0	0.0	0.0	0.0	62.0				
5	ソフトビジネスパーク内の新たな立地企業数(令和2年度からの累計) 【当該年度4月～3月】		5.0	10.0	15.0	20.0	25.0	社	累計値	
		(単年度9)	3.0	14.0	20.0	21.0				
6	県営工業団地(SBP、石見臨空FP、江津)の分譲面積(令和2年度からの累計) 【当該年度4月～3月】		3.0	6.0	9.0	12.0	15.0	ha	累計値	
		(単年度1.3)	1.5	3.1	5.0	7.1				
7	企業立地促進資金等融資実績 【当該年度4月～3月】		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	件	単年度値	
		1.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
8	企業局所管工業団地整備面積 【当該年度3月時点】		98,464.0	98,464.0	134,464.0	134,464.0	134,464.0	㎡	累計値	R4.2 上方修正
		45,464.0	98,464.0	136,711.0	136,711.0	136,711.0				
9	企業局所管工業団地分譲面積(令和元年度からの累計) 【当該年度3月時点】		10,000.0	20,000.0	30,000.0	40,000.0	50,000.0	㎡	累計値	
		0.0	15,071.9	24,182.0	24,182.0	24,182.0				
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		I-2-(5) 産業の高度化の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	企業誘致のための各種助成事業	企業等	企業が立地する際の初期コストを軽減する助成金等を交付することにより、インセンティブを高め、県内立地を促進する。	2,082,044	2,641,318	企業立地課
2	企業誘致のためのPR活動事業	県内外の企業	県内企業の再投資や県外企業の新規立地を促進するため、島根県の立地環境や立地優遇制度等に対する認知度を高める。	10,398	28,012	企業立地課
3	企業誘致活動と情報収集事務	県内外の企業	投資意向のある企業の情報を収集し、立地促進に資する情報を提供する。	115,150	104,375	企業立地課
4	企業誘致のフォローアップ	立地計画認定企業	立地企業の支援ニーズを把握し、適切に対応することで、県内事業所の維持・拡大を図る。	4,290	4,938	企業立地課
5	工業団地の整備及び管理等事務	県営工業団地等	企業誘致に繋がる魅力的な工業団地を整備する。整備後は、工業団地としての魅力の維持及び向上を図る。	14,132	17,830	企業立地課
6	県営工業団地等の分譲促進事業	県営工業団地等の分譲促進事業	県営工業団地のインフラや環境を整備することなどにより、企業立地の魅力度を高め、分譲を促進する。	30,847	34,653	企業立地課
7	企業立地促進資金等融資事務	県内に立地や事業所の新設等の整備を行おうとする企業	前向きな投資に必要な資金を、長期・低利の融資で提供する。	456,949	1,324,633	中小企業課
8	企業局所管工業団地分譲事業	企業	江津地域拠点工業団地及び安来市切川地区工業用地への立地により、生産・雇用を拡大させる。	546,923	2,480,212	企業局 経営課
9	県営工業用水供給事業	需要家(給水区域内にある企業)	地域の産業を支える重要なインフラである工業用水を安定供給することにより、企業の生産活動が円滑に行えるようにする。	445,237	758,760	企業局 施設課
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	企業立地課
-----	-------

事務事業の名称		企業誘致のための各種助成事業			
目的	誰(何)を対象として	企業等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	企業が立地する際の初期コストを軽減する助成金等を交付することにより、インセンティブを高め、県内立地を促進する。		2,082,044	2,641,318
令和6年度の取組内容		○優遇制度の活用により、県外企業の新規立地や県内企業の増設を促進 ・企業立地促進助成金:工場やオフィス等の立地を促進するため、立地企業に対して助成金を交付 ・ソフト産業家賃等補助金:ソフト産業企業の立地に対して家賃を助成 ・人材確保支援サポート事業:中山間地域等に新規立地した企業に対して、採用計画の策定や採用活動の支援を実施 ・航空運賃補助、人材確保育成補助制度:要件を満たす新規立地企業に対して航空運賃や人材確保・育成経費を支援			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・企業ニーズを把握した総合的な提案(インセンティブ活用、物件紹介、人材確保支援など)を実施 ・市町村が整備するサテライトオフィスを活用し、中山間地域等での専門系事務職場の誘致を促進			
1	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	企業立地による新規雇用者計画数(増加常用従業員数)(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		460.0	920.0	1,380.0	1,840.0	2,300.0	人	累計値
		実績値	(単年度270)	246.0	541.0	904.0	1,357.0			
		達成率	—	53.5	58.9	65.6	73.8	—		
2	企業立地による新規雇用者計画数(中山間地域・離島)(令和2年度からの累計)(増加常用従業員数)【当該年度4月～3月】	目標値		210.0	420.0	630.0	840.0	1,050.0	人	累計値
		実績値	(単年度125)	59.0	218.0	403.0	471.0			
		達成率	—	28.1	52.0	64.0	56.1	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		1. 令和4年度の状況 ・立地計画認定件数22件(うち中山間地域等15件) ・投資計画額89.4億円(うち中山間地域等24.6億円) 2. 令和5年度の状況 ・立地計画認定件数18件(うち中山間地域等8件) ・投資計画額545.1億円(うち中山間地域等15.0億円)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和5年度の立地計画認定による成果は、新規雇用者計画数453人、投資計画額545.1億円となり、前年度に比べ、投資計画額は455.7億円の増加、新規雇用者計画数は90人の増加となった。 ・うち中山間地域等では、新規雇用者計画数68人、投資計画額15.0億円となり、前年度に比べ、投資計画額は9.6億円の減少、新規雇用者計画数は117人減少した。
課題分析	① 課題	・県内企業の事業拡大や県外からの新規立地は県東部に偏在しており、県西部や隠岐などの中山間地域等への企業立地が少ない。 ・中山間地域においては、人口規模が小さく人材確保が難しいとの印象を持たれやすい。
	② 原因	・近年、コロナ禍からの経済の回復に伴い全国的に新たな投資計画を検討する企業が増加傾向にある一方で、県内企業の再投資や県外企業の新規立地は人材確保の面で県東部の都市部に偏在している。 ・立地環境(交通アクセスや入居物件、人材確保など)において中山間地域等では不利となるケースが多い。
	③ 方向性	・企業誘致方針でターゲットとする企業を明確にし、優遇制度を最大限に活用しながら立地を促進する。 製造業:高付加価値企業、具施策と連携する企業、次世代産業分野、地域貢献効果の高い企業 ソフト・IT産業:中山間地域等での事務系職場、次世代産業分野、新規学卒者、Uターン者の採用に意欲があり、自社で人材育成に取り組む企業、高付加価値企業 ・特に中山間地域等への立地促進に向けては、地域の実情を踏まえた企業誘致を行うため、市町村との連携を強化し、立地を促進していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 企業立地課

事務事業の名称		企業誘致のためのPR活動事業			
目的	誰(何)を対象として	県内外の企業	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内企業の再投資や県外企業の新規立地を促進するため、島根県の立地環境や立地優遇制度等に対する認知度を高める。		10,398	28,012
			うち一般財源 (千円)	10,398	28,012
令和6年度の取組内容	○島根県の立地環境や立地優遇制度等に対する認知度を高め、県内への企業立地を促進するための効果的なPR活動を実施 ・県外企業を対象とした説明会「企業立地セミナー」の開催 ・主要工業団地や立地優遇制度等の情報を掲載したパンフレットの作成、配布 ・企業向けのPRホームページ「しまねスタイル」の運営 ・石見地域への新規立地を促進するための「石見視察ツアー」の実施				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・「石見視察ツアー」において、団体視察の行程に合致しない企業向けに個社ツアーを新たに実施 ・専門系事務職場の中山間地域等への誘致に向け、Web広告等によるアプローチを強化				
1	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	企業立地セミナーの出席社数(主催者を除く)【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	社	単年度値
		実績値	120.0	111.0	311.0	165.0	126.0			
		達成率	—	111.0	311.0	165.0	126.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・企業立地課の取組や島根県の立地環境などを情報発信するホームページ(「しまねスタイル」)のアクセス数 R5年度65,392件(R4年度69,118件) ・石見視察ツアーの実績:R5年度2回10社(R4年度3回21社) ・島根視察ツアー:R5年度1回3社(R4年度1回6社)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・企業立地セミナーについては、コロナ前と同規模で開催し、県内外の企業に対して島根県の立地環境や優遇制度を積極的にPRすることができた。 ・ホームページ閲覧数は約7万件と一定数あるが、R3、R4年度と比較し、僅かに減少している状況
課題分析	① 課題	・立地セミナー参加企業が実際の立地につなげていない。 ・ホームページ等を見た企業からの問い合わせは都市部やその周辺に集中する傾向にあり、中山間地域等への立地を提案できる機会が少ない。 ・ホームページの閲覧数が減少傾向にある。 ・視察ツアーの参加企業が十分でない。
	② 原因	・立地の可能性が高い企業の立地セミナーへの参加が十分でないこと。また参加企業が多過ぎると個社との関係構築が難しくなる。 ・中山間地域等でも条件不利にならないと想定される業種へ十分情報が届けられていない。 ・ホームページ閲覧数の減少は、企業のニーズにあった情報が探しにくいことなどによることが考えられる。 ・視察ツアーのターゲット層に十分周知できないことや、日程が合わず参加できない企業がある。
	③ 方向性	・立地セミナーは、可能な限り開催地の企業情報を収集、分析した上で、島根県への立地が有望と考えられる企業へ参加案内する。 ・中山間地域等であ条件不利にならないと想定される業種(専門系事務職場など)にPRできるよう、Web広告等による広報を実施する。 ・ホームページについて、人材確保・育成等、企業側のニーズに合わせ情報を見やすくするための改修や、Web広告の効果的な活用などにより、ホームページの閲覧数を増やしていく。 ・視察ツアーは、製造業関連団体へのアプローチの強化や、個社向けのプログラムで視察できる制度を継続する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 企業立地課

事務事業の名称		企業誘致活動と情報収集事務			
目的	誰(何)を対象として	県内外の企業	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	投資意向のある企業の情報を収集し、立地促進に資する情報を提供する。		115,150	104,375
			うち一般財源 (千円)	115,077	104,375
令和6年度の取組内容	○企業立地促進に向けた企業への情報提供 ・企業誘致専門員による誘致活動：首都圏、中京圏、関西圏、山陽圏に企業誘致専門員を配置し企業誘致活動を展開 ・インターネット関連業種の誘致活動：中山間地域等への事務系職場の受け皿となる企業の誘致活動を展開 ・産業立地アドバイザー：企業誘致に繋がる情報収集等を目的に、本県に縁のある経営者などにアドバイザーを委嘱 ・職員による企業訪問活動：情報収集、提供のため、職員が直接企業へ訪問活動を実施				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	より効果的な企業誘致活動につなげるため、企業誘致専門員・県外事務所職員等関係者での共通認識となる誘致活動方針の見直しを行った。				
1	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	企業訪問件数(企業誘致専門員・特任員及び企業立地課・県外事務所職員による県外企業への訪問件数及び県内未認定企業への訪問件数)【当該年度4月～3月】	目標値		2,000.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	件	単年度 値
		実績値	1,963.0	1,081.0	1,118.0	1,320.0	691.0			
		達成率	—	54.1	55.9	66.0	34.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・R5年度の企業誘致専門員数 5名(R4年度7名) ・R5年度の県外からの新設の認定件数8件(R4年度4件) ・R5年度 ミニセミナー等開催回数 4回(R4年度5回) ・R5年度 サテライトオフィス視察ツアー開催実績 5回18社参加 ・R5年度 ソフトIT産業向けウェビナー開催実績 3回79名参加								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	691件の企業訪問を実施し、企業情報を収集するとともに、島根県の立地環境や優遇制度をPRすることで、新規の立地認定件数の増加につながった。
課題分析	① 課題	・企業誘致活動の直営化に伴い訪問件数が減少し、有望企業の発掘が十分にできていない。 ・投資意向のある企業情報の収集を効率的に行うことが必要。 ・島根県への進出のメリットを効果的に伝えることが必要。
	② 原因	・企業誘致活動を行う専門員の人数を絞ったこと(7名⇒5名) ・人的資源に限られる中、県単独での情報収集には限界がある。 ・県内に立地して業績を伸ばしている成功事例や、進出可能な物件等の情報を提供する情報ツールが十分でない。
	③ 方向性	・直営による誘致活動の方向性について県外事務所との共有を図るとともに、体制の強化を検討する。 ・民間調査機関を活用し、投資意欲のある企業の情報を入手し、戦略的、効果的な誘致活動につなげていく。 ・企業経験の豊富な専門員の知見を最大限に活用するとともに、県内立地の優良事例の情報などをまとめたツールを作成するなどして、ターゲットとする企業の効果的な誘致につなげていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 企業立地課

事務事業の名称		企業誘致のフォローアップ				
目的	誰(何)を対象として	立地計画認定企業	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	立地企業の支援ニーズを把握し、適切に対応することで、県内事業所の維持・拡大を図る。		4,290	4,938	
			うち一般財源 (千円)	883	988	
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ○フォローアップのための企業訪問活動 <ul style="list-style-type: none"> ・立地企業を定期訪問し、業況や投資計画等の情報収集を行うとともに、支援事業等の情報提供や課題等の聞き取りを行う。 ○企業交流会 <ul style="list-style-type: none"> ・立地企業と地元企業の間で意見交換、異業種連携、取引拡大等の促進に向けた交流会を開催する。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・よりきめ細やかなフォローアップを行うため、県西部にフォローアップ専任員(IT人材確保と兼務)を配置。 ・フォローアップ時に企業の求める支援事業等の情報提供ができるよう他課が所管する事業(人材確保支援等)の勉強会を開催。 				
1	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	立地計画認定企業に対する訪問活動(フォローアップ専門員及び企業立地課職員による立地計画認定企業(県内事業所)への訪問回数【当該年度4月～3月】)	目標値		403.0	408.0	413.0	418.0	423.0	回	単年度値
		実績値	400.0	404.0	407.0	387.0	521.0			
		達成率	—	100.3	99.8	93.8	124.7	—		
2	企業交流会の参加社数(主催者等出席者を除く)【当該年度4月～3月】	目標値		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	社	単年度値
		実績値	50.0	0.0	0.0	0.0	62.0			
		達成率	—	—	—	—	124.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度県内企業の増設の立地計画認定件数8件 ・企業交流会については、コロナ前に開催したR元年度以降4年振りに開催。(62社87名が出席) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・立地企業に対して定期的なフォローアップ訪問を行うことで、企業の動向把握や要望事項への迅速な対応により、県内事業所の維持や増設につながっている。 ・新たに西部へのフォローアップ専従の専門員の配置や、人材確保支援事業の勉強会への専門員の参加により相談対応が充実した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・対象企業(約280社)が多く、かつ中山間地域や県西部など県内全域に点在しているため、業種によってはフォローアップができない企業がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた人員(フォローアップ専任員2名)により実施しており、対象企業全てに対して十分な時間を割くことができていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・他課との連携を強化し、フォローアップを充実させるとともに、フォローアップ報告書の共有範囲を拡大し、円滑な相談対応につなげる。 ・引き続き、他課が所管する事業の勉強会を開催し、フォローアップ専任員のスキルアップを図り、企業の求める支援事業等の情報提供ができるようにする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 企業立地課

事務事業の名称		工業団地の整備及び管理等事務			
目的	誰(何)を対象として	県営工業団地等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	企業誘致に繋がる魅力的な工業団地を整備する。整備後は、工業団地としての魅力の維持及び向上を図る。		14,132	17,830
			うち一般財源 (千円)	14,132	17,830
令和6年度の取組内容		○ソフトビジネスパーク島根の魅力の維持向上 ・情報基盤維持管理事務: 研究開発型企業の集積に不可欠なインフラである情報基盤を維持管理する。 ・公園維持管理事務: 企業団地としての魅力の維持及び向上を図るため、パーク内の公園を維持管理する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		引き続き適正な管理及び計画的な修繕等を実施する。			
1	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-4-(3) 産業インフラの整備促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	ソフトビジネスパーク内の新たな立地企業数(令和2年度からの累計)【当該年度4月~3月】	目標値		5.0	10.0	15.0	20.0	25.0	社	累計値
		実績値 (単年度9)		3.0	14.0	20.0	21.0			
		達成率	—	60.0	140.0	133.4	105.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		■新規立地企業数の推移 ・用地取得を伴う進出: R元年度1件、R2年度0件、R3年度0件、R4年度2件、R5年度1件 ・インキュベーションルーム等: R元年度8件、R2年度3件、R3年度11件、R4年度4件、R5年度0件 ■意見・苦情等件数の推移 ・入居企業からの苦情等: R元年度3件、R2年度0件、R3年度3件、R4年度4件、R5年度3件 ・一般からの苦情等: R元年度3件、R2年度0件、R3年度4件、R4年度1件、R5年度1件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・インターネット接続環境や団地内の公園管理等を適切に行うことで、工業団地の魅力維持・向上を図った。 ・R5年度の意見・苦情等の件数は4件であった。 ・その他、団地内企業からの個別要望に対しては迅速に対応している。
課題分析	① 課題	・団地内の公園について、平成13年度の整備より年数が経過し、老朽化による不具合等が散見される。 ・団地内に長年放置された車両の撤去など、立地企業や周辺住民からの環境改善を求める声がある。
	② 原因	・公園整備後、大規模な設備点検や修繕を行っていない。 ・環境改善に向けては松江市等関係者の協力が必要なことも多く、要望への対応ができていないものもある。
	③ 方向性	・公園設備の修繕費を予算確保し、計画的に点検・修繕を行う。 ・団地内市道を管理する松江市とも連携し、計画的な除草活動等を実施する。 ・団地内の環境改善に向け、松江市等関係者と連携し、計画的に対応していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	企業立地課
-----	-------

事務事業の名称		県営工業団地等の分譲促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県営工業団地等の分譲促進事業	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県営工業団地のインフラや環境を整備することなどにより、企業立地の魅力度を高め、分譲を促進する。		30,847	34,653
			うち一般財源 (千円)	30,847	34,653
令和6年度の取組内容	○県営工業団地の分譲を促進するための事業を実施 ・工業団地の視察:企業視察を実施し、団地の魅力をアピール ・分譲促進補助金:石見臨空ファクトリーパークの運営主体に対し、維持管理費や環境整備費に対する支援を実施 ・石見臨空ファクトリーパーク企業誘致促進協議会:地元市町と協議会を組織し、分譲促進に向けた取組を実施 ・石見臨空ファクトリーパーク上水道整備費補助金:益田市が実施する上水道整備の費用の一部を支援				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・分譲が遅れている石見臨空ファクトリーパークについて、市と連携した分譲促進を図るための新たな手法の検討を継続 ・首都圏の企業の、西部の工業団地等の視察を促進する取組を実施				
1	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営工業団地(SBP、石見臨空FP、江津)の分譲面積(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		3.0	6.0	9.0	12.0	15.0	ha	累計値
		実績値	(単年度1.3)	1.5	3.1	5.0	7.1			
		達成率	—	50.0	51.7	55.6	59.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・R5年度の県営工業団地分譲実績 4件2.1ha ・R5年度末の団地別分譲率は次のとおり ソフトビジネスパーク島根79.2%、石見臨空ファクトリーパーク42.5%、江津地域拠点工業団地66.0%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ソフトビジネスパーク島根の分譲率は79.2%となり、未分譲のうち工場設置可能ゾーンのほとんどの区画で、既立地企業の購入予約が行われている。 ・江津地域拠点工業団地は、第2期造成工事が完了したことにより、新たな分譲可能用地が確保でき、企業誘致に向けた取組が可能となった。 ・石見臨空ファクトリーパークは、上水道機能の強化などが行われ、分譲促進に向けて立地環境が一定程度向上した。
課題分析	①課題	・石見臨空ファクトリーパークは、近年、立地した企業の事業拡大が図られるなどの好事例があるが、分譲率は43%に留まっている。 ・江津地域拠点工業団地は企業からの問い合わせがあるが、分譲が近年は進んでいない。
	②原因	・近年、コロナ禍からの経済の回復に伴い全国的に新たな投資計画を検討する企業が増加傾向にある一方で、県内企業の再投資や県外企業の新規立地は人材確保の面で県東部の都市部に偏している。 ・高速道路や通信環境等のインフラが、企業のニーズに応えられていない。
	③方向性	・大規模な用地確保が可能な点や、進出企業の成功事例など、団地の強みや訴求ポイントを、視察ツアーや各種媒体等を活用しPRしていく。 ・地元高校生等に対して団地内企業の情報を提供するなど、地元就職の促進に向けた取組を地元市町と連携して進める。 ・益田臨空ファクトリーパークの通信インフラの改善に向けた通信事業者等関係者への働きかけや、専用通信回線の利用費補助制度を継続。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 中小企業課

事務事業の名称		企業立地促進資金等融資事務			
目的	誰(何)を対象として	県内に立地や事業所の新設等の整備を行うとする企業	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	前向きな投資に必要な資金を、長期・低利の融資で提供する		456,949	1,324,633
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容	県内における雇用の増大と企業の育成を図るため、金融機関と協調して企業の立地、その他の事業活動に必要な資金を融資する。 ・企業立地促進資金 ・ソフト産業等立地促進資金 ・中小企業育成振興資金				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・立地に前向きな投資を行う企業への民間金融機関の金利水準や利用方法を踏まえ、県の企業誘致の優遇制度としての対応に不足がないか、金融情勢を注視しながら検討を行う。 ・企業立地課と連携して、利用対象企業や取扱金融機関に対する制度PRを行う。				
1	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	企業立地促進資金等融資実績【当該年度4月～3月】	目標値		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	件	単年度値
		実績値	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の融資実績は0件である。 ・最近の金融動向：民間金融機関による中小企業向けプロパー融資の貸出金利は長期低下傾向である。 ・新型コロナウイルス感染症の長期化、エネルギー価格・物価高騰等の影響により、前向きな投資に対して、慎重な企業が増えている。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の融資実績は0件である。 ・資金を必要とする企業に情報が届くように、パンフレット掲載など企業立地課との連携を行っている。 ・資金に係る相談は複数寄せられている。
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の新設や設備の増設など前向きな投資を行う優良企業においては、民間金融機関による立地関係資金により低利なプロパー資金が優先される傾向にあり、その結果、制度融資は利用されていない。 ・資金調達が必要な投資計画に際して、立地計画の認定を受けた場合の支援施策についての理解が不十分なままに資金調達が行われている。 ・新型コロナウイルス感染症の長期化、エネルギー価格・物価高騰等の影響により、前向きな投資を行う企業の減少が続いている。
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> ・民間金融機関がプロパー資金の金利を下げて、新たな融資先の確保に乗り出している現在の金融情勢にあつては、プロパー資金のみで十分な対応ができており、補完的な位置づけにある当該資金が利用される余地が少ない。 ・利用対象企業及び取扱金融機関が、立地関係資金を利用できる場合について、制度内容が十分理解されていない可能性がある。 ・外部環境として、新型コロナウイルス感染症の長期化、エネルギー価格・物価高騰等の影響により、経営状況が悪化している。
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の融資実績があることから、引き続き以下のとおり取り組んでいく。 ・立地に前向きな投資を行う企業への民間金融機関の金利水準や利用方法を踏まえ、県の企業誘致の優遇措置としての対応に不足がないか、金融情勢に応じて検討を行う。 ・企業立地課と連携して、利用対象企業や取扱金融機関に対する制度PRを行う。 ・コロナ禍等の災害時におけるサプライチェーン維持のために、製造拠点の分散等を図る企業のニーズを掘り起こす。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業局 経営課

事務事業の名称		企業局所管工業団地分譲事業			
目的	誰(何)を対象として	企業	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	江津地域拠点工業団地及び安来市切川地区工業用地への立地により、生産・雇用を拡大させる。		546,923	2,480,212
			うち一般財源 (千円)	153,092	155,206
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・商工労働部と連携した誘致活動 ・第三期整備事業の推進(12.7ha 工期 R5~R9) ・江津地域拠点工業団地立地企業連絡協議会における情報交換及び分譲等の進捗状況の情報提供 ・オーダーメイド方式による安来市切川地区工業用地造成事業の推進 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	企業局所管工業団地整備面積【当該年度3月時点】	目標値		98,464.0	98,464.0	134,464.0	134,464.0	134,464.0	㎡	累計値
		実績値	45,464.0	98,464.0	136,711.0	136,711.0	136,711.0			
		達成率	—	100.0	138.9	101.7	101.7	—		
2	企業局所管工業団地分譲面積(令和元年度からの累計)【当該年度3月時点】	目標値		10,000.0	20,000.0	30,000.0	40,000.0	50,000.0	㎡	累計値
		実績値	0.0	15,071.9	24,182.0	24,182.0	24,182.0			
		達成率	—	150.8	121.0	80.7	60.5	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年3月末時点で立地企業11社(分譲面積218,669㎡) ・第二期造成までの全体整備面積(331,196㎡)に対する分譲率66.0% 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・第二期造成事業の完了により、整備面積が136,711㎡となった。 ・第三期整備事業(12.7ha 工期 R5~R9)に着手した。 ・江津地域拠点工業団地においては、現在、企業と商談を継続中。 ・安来市切川地区工業用地においては、企業が求める立地判断に必要な調査等に着手し、定期的に関係者と情報共有を実施 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・江津地域拠点工業団地においては、商談中案件や問い合わせ案件はあるものの、早期の分譲に繋がっていない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・立地環境(高速道路が未整備、人材確保等)において、都市部と比較し不利な部分がある。 ・国内においては、製造業の新規事業所立地計画が拡大傾向にある一方で、計画の候補地は大都市圏中心であったり、エネルギー、資材高騰などの影響から投資判断を先送りする企業も多い。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・引き続き商工労働部や江津市と連携しながら、各種補助制度をPRL、新規企業の進出及び既存企業の増設等の要望に丁寧に対応し、分譲促進に向けた取り組みを行っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業局 施設課

事務事業の名称		県営工業用水供給事業			
目的	誰(何)を対象として	需要家(給水区域内にある企業)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域の産業を支える重要なインフラである工業用水を安定供給することにより、企業の生産活動が円滑に行えるようにする。		445,237	758,760
令和6年度の取組内容		・工業用水道施設の適切な維持管理(企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検の確実な実施) ・施設管理基本計画(保守・点検・修繕・更新の指針)及び中期事業計画(今後、20年間の具体的な大規模修繕・更新計画)に基づく施設の更新・耐震化対策の実施 ・松江市東出雲町揖屋地区において、道路建設事業に同調して埋設送水管の耐震化工事を施工 ・R4年度から更新を進めている今津浄水場中央監視システムの完成 ・各種ポンプ類のオーバーホールを行うことで機器の信頼性の向上(今津浄水場送水P、江の川取水場取水P)			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営工業用水道施設(送水管)の耐震化延長【当該年度3月時点】	目標値		12,402.0	12,582.0	12,762.0	12,942.0	13,102.0	m	累計値
		実績値	11,804.0	12,475.0	12,580.0	12,658.0	12,792.0			
		達成率	—	100.6	100.0	99.2	98.9	—		
2	県営工業用水道における給水制限日数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値
		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・飯梨川工業用水道 耐震化率 30.4%、江の川工業用水道 耐震化率 90.2%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	①飯梨川工業用水道の送水管耐震化については、中期事業計画に基づき計画的かつ着実に実施しつつ、経済産業省の補助金を活用し事業の進捗を図ったことにより、企業活動に必要な工業用水を低廉かつ安定的に供給し、重要なインフラとして地域の産業を支えた。 耐震送水管布設は毎年度進捗している。 ②企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検を確実に実施したことにより、事故や故障による給水制限日数を0日とした。
課題分析	①課題	①国の補助事業が不採択となり(R6年度当初、R5年度補正)、工事の進捗に影響が出ている。 また、管路埋設予定の道路建設事業の遅れによる工事の進捗の遅れも発生している。 ②給水制限には至っていないが、送水管の腐食による漏水事故が発生している。
	②原因	①国の予算額が増えないなか、補助事業申請数が大幅に増えた。また、業務継続計画策定や料金制度の見直し等取り組みが不十分なものもあり改善を求められた。 埋設させる管路については、新設する道路に施工スケジュールを同調させる必要がある。 ②飯梨川工業用水道については昭和44年の給水開始から55年が経過し老朽化が進行している。
	③方向性	①補助事業に係る予算枠の拡充や複数年に渡る事業採択について、国に対し重点要望を行う。また、補助事業申請にあたり改善を求められた内容について、解消に向けて直ちに取り組む。 管路埋設にあたり、道路建設部局との綿密な工程確認・調整を行うことで、手戻りや遅延を生じさせないようにする。 ②施設の老朽化対策及び耐震化については、施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき、施設の長寿命化を図りつつ必要な更新、大規模修繕、耐震化を行い、安定的な給水を継続していく。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	I-3-(1) 多様な就業の支援	幹事 部局	商工労働部
施策の目的	若者、女性、高齢者、障がい者などへの魅力ある情報発信や就業機会の提供などにより、それぞれの能力や経験などを活かせる県内就業を促進します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(若者の県内就職の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 高校、大学卒業時の就職支援は、「IV-2-(2) 若者の県内就職の促進」に記載 <p><u>②(多様な人材の活躍促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な人材の就業を支援するため設置している、ニートなど若年無業者向け「しまね若者サポートステーション」、中高年齢者向け「ミドル・シニア仕事センター」、女性向け「レディース仕事センター」の利用実績は、窓口の周知が進んだこと等により、いずれも増加した。 障がい者の就業に向けては、「障害者就業・生活支援センター」を中心にハローワーク、特別支援学校、福祉施設、医療機関、市町村等が連携して取り組んでおり、法定雇用率を達成している企業の割合は全国第1位(R5:69.6%)となっている。 障がい者の就業のための職業訓練については、スキルを活かせる事務系の求人が少なく就職率が伸び悩んでいることが課題である。 <p><u>③(県外からの専門人材の確保)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> プロフェッショナル人材の確保については、副業や兼業による活用を含め、首都圏等で働く優秀な人材の活用が増加しているものの、県西部や隠岐地域での活用が進んでいないことが課題である。 外国人材の適正な雇用については、企業向けに「外国人材雇用情報提供窓口」を設置し対応しており、窓口開設初年度に比べると問い合わせは減少しているが、相談内容はより具体化、複雑化している。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県外専門人材の活用を進めるため、県西部における情報発信を強化し、効果的な活用イメージの周知など、積極的な広報活動を実施した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(若者の県内就職の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 高校、大学卒業時の就職支援は、「IV-2-(2) 若者の県内就職の促進」に記載 <p><u>②(多様な人材の活躍促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な人材の就業を支援する「しまね若者サポートステーション」、「ミドル・シニア仕事センター」、「レディース仕事センター」の利用を進めるため、これら相談窓口の一層の周知を図るほか、出張相談やオンライン相談を実施していく。また、企業訪問活動を強化し、求職者のニーズや適性に合った求人情報の開拓を進めていく。 障がい者の就業については、法定雇用率の引上げや対象事業主の範囲の拡大に伴い、これまで障がい者を雇用したことのない企業も含め、一層の理解促進を図るとともに、障がい者の希望に添えるよう「障害者就業・生活支援センター」を中心に、就労移行や定着支援サービスを実施する福祉事業所等と連携して、支援体制を整えていく。 就業のための職業訓練については、受託者とハローワーク、障がい者訓練コーディネーターが連携を密にして就職支援活動を実施し、就職率の向上に努める。 <p><u>③(県外からの専門人材の確保)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> プロフェッショナル人材の確保については、専門人材の効果的な活用イメージを周知・浸透させるため、広報活動をより積極的に実施し、活用を促す。 外国人材の適正な雇用については、引き続き「外国人材雇用情報提供窓口」の周知を図り、制度改正の動向等の情報提供に努めるほか、外国人が働き続けられる環境づくりを進める。 		

施策の主なK P I

施策の名称		I-3-(1) 多様な就業の支援						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	訪問型日本語教室利用者数【当該年度4月～3月】	83.0	90.0	100.0	110.0	120.0	130.0	人	単年度値	
2	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	106.0	110.0	110.0	145.0	170.0	170.0	箇所	累計値	R5.9 上方修正
3	福祉施設からの一般就労者数【当該年度4月～3月】	101.0	110.0	123.0	134.0	146.0	157.0	人	単年度値	R3.2 上方修正
4	県内企業に対するプロフェッショナル人材確保支援の成約件数(H27年度からの累計)【当該年度4月～3月】	59.0	70.0	90.0	150.0	215.0	265.0	件	累計値	R5.2 上方修正
5	県内事業所における障がい者の実雇用率【当該年度6月時点】	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	%	単年度値	
6	障がい者訓練受講者の就職率【当該年度4月～翌年度6月】	69.4	73.0	74.0	75.0	76.0	77.0	%	単年度値	
7	中高年齢者就職相談窓口を利用した中高年齢者就職者数【当該年度4月～3月】	134.0	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値	
8	女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数【当該年度4月～3月】	156.0	185.0	200.0	230.0	250.0	265.0	人	単年度値	R4.2 上方修正
9	県内シルバー人材センターの派遣事業の受注件数【当該年度4月～3月】	991.0	1,200.0	1,240.0	1,280.0	1,320.0	1,340.0	件	単年度値	
10	しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人材確保育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】	8.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値	
11	特別支援学校における現場実習の受入先を開拓した数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	10.0	20.0	60.0	80.0	85.0	力所	累計値	R5.9 上方修正
12	高校卒業時の県内就職率【当該年度3月時点】	75.0	76.0	78.0	80.0	84.0	84.0	%	単年度値	
13	県内企業の採用計画人数の充足率【当該年度3月時点】	76.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
14	県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】	26.6	29.0	30.0	30.0	31.0	31.0	%	単年度値	
15	就職支援協定校の県内就職率(関西・山陽)【当該年度3月時点】	30.6	36.0	37.0	38.0	42.0	43.0	%	単年度値	
16	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	29.4	36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値	
17	有人国境離島法に基づく県計画による雇用機会拡充事業を活用した事業者の各年度末の実雇用者数(H29以降)【当該年度3月末時点】	91.0	-	130.0	160.0	190.0	220.0	人	単年度値	R4.2 新規
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		I-3-(1) 多様な就業の支援				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	あらゆる分野での女性の活躍推進事業 (雇用・就業促進)	女性	能力や経験などを活かし、県内企業等に就労して活躍する。	50,250	52,545	女性活躍推進課
2	多文化共生推進事業	県内外国人住民と日本人住民	・外国人住民が生活しやすい地域づくり ・外国人住民と日本人住民の相互理解の促進	36,702	44,132	文化国際課
3	しまね国際センターの支援	公益財団法人しまね国際センター	県民の国際交流・国際協力や多文化共生等の活動に直接的に関わるしまね国際センターを支援することにより、これらの県民の活動を一層促進する。	31,656	34,164	文化国際課
4	困難を有する子ども・若者支援事業	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族が自立に向けた必要な支援を受けることができる。	39,214	26,592	青少年家庭課
5	障がい者就労支援事業	障がい者	障がい者の就労を促進するとともに、就労支援事業所等を利用する障がい者の工賃向上に取り組む。	166,538	170,503	障がい福祉課
6	特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業	特定有人国境離島地域において創業又は事業拡大をしようとしている方	創業又は事業拡大を支援することにより、特定有人国境離島地域における雇用機会の拡充を図る。	148,367	273,150	中小企業課
7	産業人材確保対策事業	県内企業	県内企業が求める専門人材のUターン等による確保や、外国人材の適正な雇用	31,778	58,951	雇用政策課
8	若年者県内就職促進事業	高校生及び大学生等	県内企業への就職を促進する。	400,618	460,516	雇用政策課
9	障がい者の雇用促進・安定事業	就職を希望する障がい者、及び県内の事業所	障がい者が、それぞれの能力や適性を活かし、県内企業等で活躍する。	61,137	91,557	雇用政策課
10	多様な人材の雇用・就業促進事業	高齢者、若年無業者等	多様な人材が、それぞれの個性や多様性を尊重され、経験や能力を活かし、県内企業等で活躍する。	76,023	74,523	雇用政策課
11	地域活性化人材確保推進事業	「島根県地域活性化雇用創造プロジェクト」の対象業種(機械金属関連産業、電気・電子関連産業、食品関連産業、情報関連産業、建設業、観光関連産業)を営む企業	就職者数の増加	2,289	3,533	雇用政策課
12	しまねの建設担い手確保・育成事業	建設業者	必要十分な従業員を確保し、定着している。	75,647	94,248	土木総務課
13	特別支援学校職業教育・就業支援事業	就労を希望する高等部(専攻科を含む)の生徒	生徒の障がいの実態や希望に応じた一般就労の実現を図る。	11,522	14,196	特別支援教育課
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		あらゆる分野での女性の活躍推進事業(雇用・就業促進)			
目的	誰(何)を対象として	女性	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	能力や経験などを活かし、県内企業等に就労して活躍する		50,250	52,545
			うち一般財源 (千円)	46,539	52,545
令和6年度の取組内容	○女性向けの就職相談窓口(レディース仕事センター)を設置し、相談員による再就職や転職を希望する女性の就労を支援 ・求人開拓・登録、求職者への支援、職業紹介・就職支援セミナーの開催・企業向けセミナーの開催 ・合同就職説明会の開催・職場見学会等の実施・出張相談会の開催・就労ニーズを踏まえた求人開拓 ・ホームページ等の活用による情報提供・広報・WEBによる相談対応・PC講習				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	令和4・5年度に実施した、正規雇用への転換を希望する非正規労働者を対象にした就労体験付きパソコン講習を、レディース仕事センターが実施するセミナーやパソコン講習、職場見学会等に統合し、よりきめ細かな就業支援とキャリアアップが行えるようにした。				
1	上位の施策	I-3-1(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-3-1(1) あらゆる分野での活躍推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数【当該年度4月～3月】	目標値		185.0	200.0	230.0	250.0	265.0	人	単年度値
		実績値	156.0	244.0	223.0	348.0	367.0			
		達成率	—	131.9	111.5	151.4	146.8	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・女性就職相談窓口での相談件数 H30 924件、R1 1428件、R2 1462件、R3 1677件、R4 2312件、R5 2568件 ・働く意欲はあるが働いていない女性が16,400名程度いる(R4就業構造基本調査) ・家事・育児・介護等と両立するために非正規の職に就いている職員・従業員の割合 H29:12.8% → R4:12.9% (就業構造基本調査)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和5年度レディース仕事センターの実績は、相談件数2,568件(R4:2,312件)、求人数1,916人(R4:2,099人)、求職者数555人(R4:575人)となり、相談支援体制の強化や関係機関との連携、新聞広報等による情報発信により、相談件数は前年度の実績を上回り、求人数・求職者数は過去最高だった前年度並みの実績となった。 ・企業訪問による求人開拓や求職者に寄り添った伴走型の就労支援により、就職者の増にもつながった。 ・非正規労働者向けの就労体験付きパソコン講習会を西部でも開催し、定員(20人)を超える23人の参加があった。
課題分析	① 課題	ア) 就職者数は増加はしているが、求職者の希望する職種や勤務形態と企業側の求人内容や条件との間にずれがあり、マッチングが進みにくい。 イ) 相談件数が伸びている一方で、SNSを使った周知を行っているが、LINEのフォロワー登録数は伸び悩んでおり、オンライン相談体制も構築はしているが利用される機会が少ない。 ウ) パソコンスキルの取得については、講習会が満員となるなど関心・意欲が高く、学んだスキルが就労に向けての自信につながっているが、これまでの講習内容では、直接の就業に結びつきづらい。
	② 原因	ア) 求職者の年齢分布が若年層にシフトする傾向があるが、本人の希望、職歴等から、速やかなマッチングができない。 イ) コロナが落ち着いたこともあって人手不足に悩む企業もあるが、新規企業開拓が進んでいない。 イ) SNS等の活用が効果的な広報につながらない。 イ) 求職者の通信環境や利用端末の事情の影響からオンラインが効果的な手段になっていない。 ウ) 受講者のレベルに差があるため、3日間の講習で身につかない人もいれば、物足りなく感じている人も生じている。
	③ 方向性	ア) 地道な企業訪問や積極的な求人開拓営業、企業説明会や就労体験の開催を企業に求めるなど、働きかけを強化する。 ア) 求職者のニーズに寄り添った適切な支援ができるよう、相談員の相談対応技術の向上を図る。 イ) SNS等の利用方法について、効率的・効果的で時宜を得た広報と情報提供を行う。 イ) オンライン相談の周知を行いつつ、相談窓口のない地域での出張相談会を積極的に実施する。 ウ) 求職者のパソコンスキルの現状やニーズ、企業の求める人材を確認し、受講者のレベルに応じてパソコン講習会のコースの内容を工夫する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		多文化共生推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内外国人住民と日本人住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・外国人住民が生活しやすい地域づくり ・外国人住民と日本人住民の相互理解の促進		36,702	44,132
			うち一般財源 (千円)	22,813	26,742
令和6年度の取組内容	しまね国際センター等と連携し、外国人住民への支援や多文化共生の推進に向け、以下の施策を実施する。 ・外国人住民への日本語学習の環境整備 ・多言語による相談体制の充実や外国人住民への情報発信強化 ・外国人住民への支援にあたる人材の育成・確保 ・市町村と連携し、多文化共生意識の醸成事業の実施 ・庁内関係課と連携し、外国人住民受入れ・共生に関する全庁的な課題抽出・対応策の検討				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	多文化共生セミナー参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		-	-	-	-	200.0	人	単年度値
		実績値	250.0	494.0	329.0	143.0	264.0			
		達成率	-	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	-		
2	訪問型日本語教室利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	100.0	110.0	120.0	130.0	人	単年度値
		実績値	83.0	69.0	71.0	50.0	120.0			
		達成率	-	76.7	71.0	45.5	100.0	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・外国人住民と行政等との橋渡し役となる外国人地域サポーター数は、R2:15個人・団体、R3:14個人・団体、R4:13個人・団体、R5:16個人・団体と推移 ・外国人住民向け相談窓口の対応実績は、R2:1,810件、R3:1,946件、R4:2,308件、R5:1,179件と推移 ・「やさしい日本語」出前講座・研修会の実施件数は、R2:18件、R3:21件、R4:19件、R5:12件と推移 ・外国人住民に日本語を教える日本語パートナー(訪問型)は、R2:95人、R3:133人、R4:159人、R5:171人と推移 ・災害時外国人サポーターは、R2:70人、R3:74人、R4:80人、R5:86人と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・訪問型日本語教室利用者数は120人(対前年比70人増) ・オンライン型日本語教室利用者数は70人(対前年比21人増) ・外国人住民に日本語を教える日本語パートナー(訪問型)は171人(対前年比12人増) ・災害時外国人サポーターは86人(対前年比6人増) ・外国人地域サポーターの活動実績は840件(対前年比81件増加)
課題分析	① 課題	・外国人住民が抱える問題は、労働、家庭問題、心理的な問題等幅広く、相談対応は、これら複雑な事情、背景等をふまえ相談者からの話を的確にとらえらるとともに、コーディネーターとしての役割を果たし、相談者との信頼関係構築も求められる。これらのことから、相談対応は対面で行うことが適切な支援につながるが、大半が電話等での相談であり、対面での相談は少ない。 ・外国人住民と行政、支援団体等の橋渡し役として配置している「外国人地域サポーター」にかかる負担が大きくなっている。 ・外国人住民が、就学、進学、就職等、ライフステージを移行する際に課題に直面することがある。
	② 原因	・現在の相談窓口は利用者にとって利便性が悪く、また、相談者が来所した場合、専用の相談室がなく、プライバシーの保護に苦慮している。 ・外国人住民に身近な市町村においては、生活全般にかかる相談に対応しているが、松江市以外では、外国人住民からの相談に一元的に対応する窓口を設置しておらず、関係各部署がそれぞれ対応している。 ・外国人住民を支援する人材が不足している ・外国人住民がそれぞれのライフステージにおいて円滑に意思疎通できるための日本語能力が不足している。
	③ 方向性	・市町村における外国人住民対応窓口の明確化と相談窓口ネットワークの構築 ・外国人地域サポーターの見直し ・外国人サポート企業の認定 ・日本語教育人材の確保・養成 ・外国人住民のニーズに応じた日本語教育の提供 ・しまね国際センターの体制整備(地域日本語コーディネーターの拡充) ・外国人住民からの相談に適切に対応できる環境整備、日本語教育提供のための環境整備

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		しまね国際センターの支援			
目的	誰(何)を対象として	公益財団法人しまね国際センター	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・県民の国際交流・国際協力や多文化共生等の活動に直接的に関わるしまね国際センターを支援することにより、これらの県民の活動を一層促進する		31,656	34,164
令和6年度の取組内容		・県内における国際交流・国際協力や多文化共生等の推進を図るため、しまね国際センターの活動に対する支援と業務委託による連携した取組を実施			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】	目標値		205.0	210.0	215.0	325.0	350.0	人	累計値
		実績値	202.0	227.0	271.0	302.0	315.0			
		達成率	—	110.8	129.1	140.5	97.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・R5年度KPI内訳 日本語パートナー 171人、コミュニティ通訳ボランティア 58人、災害時外国人サポーター 86人 ・R5年度訪問型日本語教室学習者数 190人(地域訪問型 89人、企業訪問型 31人、オンライン型70人) ・R5年度外国人住民向け相談窓口の相談件数 1,179件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・しまね国際センターに県の国際交流・多文化共生推進施策にかかる事業を委託することにより、同センターと市町村、県内の外国人支援団体等との連携が強化され、より効率的な事業実施が可能となった。 ・県から委託する多様な業務に対応することにより、センター職員のスキル向上とノウハウの蓄積につながっている。
課題分析	① 課題	・県内における外国人住民の増加に伴い、業務が複雑・多様化し、しまね国際センターに対するニーズは増大しているが、同センターの専門人材は限られているため、こうしたニーズに十分対応できない状況にある。 ・同センターは安定経営のため経費削減を継続実施しており、自主事業の拡大は困難な状況である。
	② 原因	・しまね国際センターには主たる収益事業が無いため、経営は基金の運用利益の活用によるところが大きい。近年の低金利政策などにより、これまでのような運用利益の確保は期待できない。 ・このような経営状況の中、新たな専門人材の雇用も難しい。
	③ 方向性	・県としては、引き続き、しまね国際センターに対し効率・効果的な事業の実施や経費の縮減などを求めながら、同センターが今後も効率的・効果的な多文化共生事業や各種国際交流・協力事業を実施できるよう、国の補助金をはじめとする他財源を活用し、その活動を支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 青少年家庭課

事務事業の名称		困難を有する子ども・若者支援事業			
目的	誰(何)を対象として	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族が自立に向けた必要な支援を受けることができる		39,214	26,592
			うち一般財源 (千円)	21,024	26,592
令和6年度の取組内容	・子ども若者総合相談センター設置市町村が、「居場所」を提供した上で、「居場所」→「社会体験」→「就労体験」の3ステップを段階的に支援する取組補助を継続し、社会的自立の促進を図る。コーディネーターの配置により開拓した協力事業所を活用し、「社会体験」「就労体験」事業促進の取組を強化する。 ・実地調査や関係者との情報共有により成果や課題を把握し、その情報を市町村や関係機関に提供し、センターの設置を働きかけるとともに、市町村等の支援体制の充実やネットワーク化を図る。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・子ども若者総合相談センター設置市町村が、「居場所」を提供した上で、「居場所」→「社会体験」→「就労体験」の3ステップを段階的に実施する市町村を支援する。				
1	上位の施策	Ⅵ-1-(4) 青少年の健全な育成の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	目標値		110.0	110.0	145.0	170.0	170.0	箇所	累計値
		実績値	106.0	130.0	153.0	165.0	176.0			
		達成率	—	118.2	139.1	113.8	103.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○子若C設置自治体 R2:8市町、R3:9市町、R4:9市町、R5:9市町 ○コーディネーター事業 R3:3市1町、R4:4市、R5:1市 ○居場所事業 R3:6市町10箇所、R4:7市町11箇所、R5:6市町10箇所 ○社会体験事業[利用実人数/延人数] R3:3市町[55人/437人]、R4:5市町[75人/670人]、R5:5市町[55人/325人] ○就労体験事業[利用実人数/延人数] R3:3市町[18人/177人]、R4:4市[20人/178人]、R5:4市町[11人/148人] ○子どもの居場所支援臨時特例事業(安心こども基金) R4:2市3箇所 R5:2市3箇所								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・国や県の補助事業を活用し、子ども・若者支援が定着してきている。 ・「居場所」は安心出来る場所として活用されており、区域外居住者の利用も受け入れている。 ・「社会体験」「就労体験」は居場所以外の場所で社会とのつながりを回復する場として活用されている。 ・「協力事業所コーディネーター」により、実施市では、精力的に協力事業所が獲得され、社会体験、就労体験の実施先の確保や協力事業所の理解促進につながっている。
課題分析	①課題	ア)相談窓口はあるが居場所は未設置、居場所はあるが社会体験や就労体験へのステップアップの取組が十分でないなど、市町村の取組に差がある。 イ)子若C未設置の市町村があり、同市町村に居住する者に対する支援が行き届いていない。また、区域外利用が拡大しない。 ウ)「ひきこもり」、「不登校」などの関係部局、支援機関との連携や情報共有が十分でない市町村がある。
	②原因	ア)市町村は、事業の必要性を認識しているが、財源やマンパワー不足、委託可能な民間団体がいないなどの課題があり、県から子若所管課への補助事業や資源の情報提供も十分でないため、取組が進んでいない。 イ)「困難を有する子ども・若者支援」に対する理解が深まっていない。区域外利用者は少数で、周知が十分ではない。 ウ)市町村ごとに課題への重点や各課題の所管部局が異なっているため、連携がとりにくい状況がある。それに対して県からの連携促進が十分でない。遠方の関係機関(サポステ、ひきこもり支援センターなど)との接点が少ない市町村もある。
	③方向性	ア)市町村での子ども・若者支援の取組が促進されるよう、国事業等の情報提供を行う。 アイ)開拓した協力事業所を活用し、社会・就労体験の充実を図るとともに、関係機関とのネットワーク強化を市町村に促す。 イ)県事業を利用する市町村には、引き続き区域外の居住者に対する支援と広報の協力を求め、未実施の市町村には事業周知を継続する。 ウ)県子ども・若者支援地域協議会等を活用し、市町村と関係機関とのネットワーク強化を支援していく。また、改正児童福祉法施行や若法改正を契機として、子ども・若者支援にあたり市町村にこども家庭センターや要保護児童対策地域協議会等の活用・連携を促す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者就労支援事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	障がい者の就労を促進するとともに、就労支援事業所等を利用する障がい者の工賃向上に取り組む。		166,538	170,503
			うち一般財源 (千円)	117,441	110,878
令和6年度の取組内容		○障がい者がその能力を十分に発揮し地域で自立した生活ができるよう、「障害者就業・生活支援センター」への登録や福祉施設からの一般就労を促進する。 ○就労継続支援B型事業所等の利用者の工賃向上に向けて支援を行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		○継続して工賃向上に向けた取組を行うため「島根県障がい者就労継続支援事業所工賃向上計画(令和6～8年度)」を策定した。 ○農福連携による工賃向上を支援するため、農作業請負力の強化を図ることとした。			
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	障害者就業・生活支援センターの新規登録者【当該年度4月～3月】	目標値		356.0	364.0	373.0	382.0	392.0	人	単年度値
		実績値	348.0	344.0	305.0	246.0	262.0			
		達成率	—	96.7	83.8	66.0	68.6	—		
2	福祉施設からの一般就労者数【当該年度4月～3月】	目標値		110.0	123.0	134.0	146.0	157.0	人	単年度値
		実績値	101.0	82.0	98.0	107.0	112.0			
		達成率	—	74.6	79.7	79.9	76.8	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・障害者就業・生活支援センター登録者の就職件数 R5:249件(R4:238件) 4.6%増 ・障害者就業・生活支援センターにおける実習件数 R5:304件(R4:258件) 17.8%増								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・障害者就業・生活支援センターを中心に、圏域内のハローワーク、特別支援学校、福祉施設、医療機関、市町村等と連携して障がい者の就労支援に取り組んでいることで、施設からの一般就労が増加した。 ・令和5年において法定雇用率を達成している企業割合は69.6%(426社)であり3年連続全国第1位となった。 ・県の工賃向上支援事業を活用することや農福連携の促進によりB型事業所の平均工賃月額が増加した。
課題分析	① 課題	ア) 福祉施設から一般就労への移行者は前年より伸びているが、目標値には達していない状況。 イ) 就労継続支援B型事業所の平均工賃月額は増加したが、目標とした伸び率には達していない状況。
	② 原因	ア) 一般就労への移行者の割合が高い就労移行支援事業所の定員並びに利用者が減少したことにより、一般就労への移行者数が微増にとどまった。 イ) エネルギー価格・物価高騰による生産コストの上昇が工賃に影響を及ぼしている。
	③ 方向性	ア) 障がい者の就労希望に添えるよう、障害者就業・生活支援センターを中心として、就労移行や定着支援サービスを実施する福祉施設等と連携して、支援体制を整える。 イ) 障害者優先調達推進法に基づく受注の増加を図るとともに、島根県障がい者就労事業振興センターと連携をとり、新商品開発等の支援や農福連携の強化を進めることにより、工賃向上に取り組む。 ウ) 事業所における取組が効果的に実施されるよう、「島根県障がい者就労継続支援事業所工賃向上計画(令和6～8年度)」に基づき、工賃向上に向けた取組を継続する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	障がい者就労支援事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	就労継続支援B型事業所等利用者の平均工賃月額【当該年度4月～3月】	目標値	20,651.0	21,064.0	20,724.0	21,327.0	21,947.0		円	単年度 値
		実績値	20,120.0	19,201.0	19,749.0	20,141.0	20,354.0			
		達成率	—	93.0	93.8	97.2	95.5	—		
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 中小企業課

事務事業の名称		特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業			
目的	誰(何)を対象として	特定有人国境離島地域において創業又は事業拡大をしようとしている方	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	創業又は事業拡大を支援することにより、特定有人国境離島地域における雇用機会の拡充を図る。		148,367	273,150
			うち一般財源 (千円)	31,024	56,674
令和6年度の取組内容	1. 雇用機会拡充事業 民間事業者等が雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う場合の事業資金(設備投資や人件費、広告費等の運転資金)を対象とした補助事業を実施する町村を支援する。(負担割合)国1/2、県1/8、町村1/8、事業者1/4 2. 雇用拡充促進事業 特定有人国境離島地域で事業を営む民間事業者等と本土の人材とのマッチング等を目的とした同地域における就労体験や住民との交流等を内容とするツアーを実施する町村等を支援する。(負担割合)国5.5/10、県2.25/10、町村2.25/10				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	町村、商工団体とともに、今までに補助事業を受けた民間事業者等へ訪問し、事業の状況のヒアリングを行うほか経営相談などのフォローアップ支援を行うこととした。				
1	上位の施策	I-3-1(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-2-2(4) 成長を支える経営基盤づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特定有人国境離島地域における新規雇用者数(隠岐管内)【当該年度4月～3月】	目標値		204.0	205.0	206.0	207.0	208.0	人	単年度値
		実績値	158.0	178.0	180.0	177.0	173.0			
		達成率	—	87.3	87.9	86.0	83.6	—		
2	有人国境離島法に基づく県計画による雇用機会拡充事業を活用した事業者の各年度末の実雇用者数(H29以降)【当該年度3月末時点】	目標値		—	130.0	160.0	190.0	220.0	人	単年度値
		実績値	91.0	104.0	118.0	147.0	182.0			
		達成率	—	#VALUE!	90.8	91.9	95.8	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・KPIは隠岐管内のハローワークによる就職件数であるが、ヒアリングの結果、ハローワークを通さず、知り合いの紹介などによる雇用事例がある。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	本事業のKPIである隠岐管内の公共職業安定所による就職件数は目標を下回っており、本事業を活用して創業や事業拡大した事業者の取組みの経済効果が波及し切れていないことが推定される(ただし、知り合いの紹介による採用(公共職業安定所を通じない採用)も多くあることをヒアリングで確認している)。
課題分析	① 課題	・売上高も目標を上回るところが多く見られる一方、人手不足により雇用の確保が課題。 ・物価高騰・物流コスト増による収益状況の悪化。
	② 原因	・補助事業実施事業者による自社のPR不足等により、雇用に繋がらない。知り合いの紹介によるなど、限定的な雇用活動になっている。 ・物価高騰・物流コスト増等の経済環境の変化に対して対応しきれていない。
	③ 方向性	・町村や商工団体等と連携し、UIターンイベントなどを通して、島内外の求職者へPR等を行い、隠岐島内の事業者への関心を高める。 ・事業推進のためのフォローアップ体制を構築し、県中小企業課の中小企業診断員が町村や商工団体と企業を訪問することで、支援機関等が連携し、適切な情報提供できるよう支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	雇用政策課
-----	-------

事務事業の名称		産業人材確保対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県内企業	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	県内企業が求める専門人材のUJターン等による確保や、外国人材の適正な雇用		31,778	58,951
			うち一般財源 (千円)	16,390	31,883
令和6年度の取組内容	① プロフェッショナル人材の確保 ・ 都市部からのUJターンや、都市部に住みながら県内企業に副業・兼業で従事する専門人材の確保に取り組む企業を支援 ② 外国人材の適正な雇用 ・ 外国人材雇用に関する企業等向けの窓口「外国人材雇用情報提供窓口」を設置し、基礎的な情報提供等を実施				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	プロフェッショナル人材の活用を更に進めていくため、県内中小企業に対し経営課題に対する優先順位を相談しながら、現時点において最適な分野・役職に絞った人材採用に導いていくための伴走支援を実施、また、金融機関向けセミナーの回数を増やすなど金融機関と連携した周知活動を強化				
1	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内企業に対するプロフェッショナル人材確保支援の成約件数(H27年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		70.0	90.0	150.0	215.0	265.0	件	累計値
		実績値	59.0	74.0	115.0	169.0	227.0			
		達成率	—	105.8	127.8	112.7	105.6	—		
2	外国人材雇用情報提供実施件数【当該年度4月～3月末】	目標値		150.0	150.0	150.0	150.0	150.0	件	単年度値
		実績値	137.0	90.0	69.0	55.0	59.0			
		達成率	—	60.0	46.0	36.7	39.4	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		① プロフェッショナル人材戦略拠点の実績 ・ 有料人材紹介事業 [取り繋ぎ件数] R1 36件、R2 50件、R3 95件、R4 103件 R5 79件 [成約件数]R1 8件、R2 5件、R3 30件、R4 52件 R5 50件 ・ 無料人材紹介事業 [取り繋ぎ件数] R1 78件、R2 71件、R3 76件、R4 80件 R5 66件 [成約件数]R1 6件、R2 10件、R3 11件、R4 2件 R5 8件 ・ 専門人材確保推進事業[補助金交付件数]、R1 0件、R2 3件、R3 8件、R4 36件 R5 32件 ② 外国人材雇用情報提供窓口の実績 ・ 主催するセミナー、出前講座の実施件数 [セミナー] R1 3回、R2 3回、R3 1回、R4 1回、R5 1回 [出前講座] R1 14回、R2 0回、R3 2回、R4 3回、R5 6回								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	① プロフェッショナル人材の確保 ・ 人材紹介会社へ取り繋いだ案件の成約件数は、順調に増加しており、R5年度は特に副業・兼業の成約数が大幅に伸張した。(R1 14件、R2 15件(うち副業・兼業2件)、R3 41件(うち副業・兼業25件)、R4 54件(うち副業・兼業26件)、R5 58件(うち副業・兼業39件)) ② 外国人材の適正な雇用 ・ 特定技能制度導入年かつ県での窓口開設初年度に比べると、窓口での情報提供件数及び出前講座の実施件数は減少しているが、相談内容はより具体化、複雑化している。
課題分析	① 課題	① プロフェッショナル人材の確保 ・ 島根県内には専門人材にかかる高額な給料を払える企業が少なく、島根へのUJターンを希望する専門人材も少ない。 ・ 専門人材の活用は増加しているものの、全県での普及は十分に進んでいない(特に西部、隠岐地区) ・ 近年高まる副業・兼業での人材確保に対する認知度や制度への理解度が十分に進んでいない。 ② 外国人材の適正な雇用 ・ 外国人材雇用情報提供窓口の周知を図っており、徐々に進んでいるが、まだ十分ではない。 ・ 技能実習制度に代わる新たな受入れ制度「育成就労」が創設されることに対し、県内の監理団体の一部からは、都市部への人材流出につながると懸念する声がある。
	② 原因	① プロフェッショナル人材の確保 ・ 首都圏で働く優秀な人材がUJターンで地方企業に転職する際に障壁がある。例えば、エリアの壁(今住んでいる場所から通勤したい)、条件の壁(給与、休日数等、待遇の水準を落とさない)、家族の壁(家族の同意が得られるか)など。 ・ 県内企業による専門人材(副業・兼業含む)の活用事例の普及が不十分であるため、メリットが十分に理解されていない。 ② 外国人材の適正な雇用 ・ 制度改正等についての周知が十分ではない。
	③ 方向性	① プロフェッショナル人材の確保 ・ 副業・兼業による専門人材の確保については、首都圏等に住みながら島根にテレワークする形での確保を進めていく。県内企業における、専門人材の効果的な活用イメージを普及させるため、広報活動をより積極的に実施し、活用を促す。 ② 外国人材の適正な雇用 ・ 企業の人手不足などを背景として今後も外国人材の増加が見込まれること、また、新たな受入れ制度「育成就労」が創設されることから、引き続き外国人材雇用情報提供窓口を周知し、外国人材の雇用が適正に行われるよう情報提供に努めるほか、外国人材が働き続けられる環境づくりを進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 雇用政策課

事務事業の名称		若年者県内就職促進事業			
目的	誰(何)を対象として	高校生及び大学生等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内企業への就職を促進する。		400,618	460,516
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 高校生に対しては、高校地域の実情に応じて、県内高校と連携生徒と企業の交流会等を実施 県内大学生に対しては、産学官人材育成コンソーシアム構成員(大学、企業、県等)が一体となり県内企業を知る機会を創出 県外大学生に対しては、県外6拠点に配置した11人役の学生就職アドバイザーを中心に、学生と企業の交流会等を実施 女子学生に対しては、女子の視点での情報発信や、女子学生の就職の選択肢を広げるためのイベントを実施 企業の採用活動の改善支援、アプリや大手就活サイトを活用した就職情報の発信、保護者向けの情報発信 ジョブカフェしまねにおいて、職業相談から就職までを一貫して支援 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 企業情報の集約・ブラッシュアップなど、ジョブカフェしまねサイトを活用した県内企業の採用活動支援を引き続き強化 				
1	上位の施策	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進	3	上位の施策	IV-1-(3) 地域を担う人づくり
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	高校卒業時の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		76.0	78.0	80.0	84.0	84.0	%	単年度値
		実績値	75.0	78.3	78.5	78.9	81.2			
		達成率	—	103.1	100.7	98.7	96.7	—	%	
2	県内企業の採用計画人数の充足率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	76.8	76.0	72.6	68.1	62.2			
		達成率	—	76.0	72.6	68.1	62.2	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率(%) R1 26.6、R2 27.9、R3 30.9、R4 30.2、R5 28.8 就職支援協定校の県内就職率(関西・山陽)(%) R1 30.6、R2 33.9、R3 37.5、R4 40.8、R5 33.6 県内大学等の県内就職率(%) R1 29.4、R2 32.7、R3 37.9、R4 34.7、R5 32.3 しまね(学生)登録の登録率(%) R1 83.3、R2 81.6、R3 64.8、R4 55.5、R5 59.6 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 高校生に関しては、人材育成コーディネーターを配置し、企業交流会等を実施した R5 64回 7,944名 大学生等に関しては、学生就職アドバイザー等を増員し、県内企業を知る機会の提供や学生相談等を実施した〔県内〕R5人材確保育成CDによるイベント参加者数:1,191名(延数)〔県外〕R5学生就職AD相談者数:424名、交流人数:1,270名 保護者向けセミナー(R5 91名)を実施し、概要を新聞で周知するなどにより、保護者の意識向上を促した 企業の採用力強化のため、専門家派遣 R5 85社(採用力強化支援員による相談 105社)を行った 就学、卒業及び就職を理由とする人口減(15歳～24歳)は、近年、回復傾向(R3▲1,468名 R4▲1,252名 R5▲743名)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 就学、卒業及び就職を理由とする人口増減(15歳～24歳)は、転出超過が続いている 有効求人倍率が全国上位で、採用が充足していない企業が多い
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 高校生、大学生等や保護者に県内企業の情報などが十分に伝わっておらず、県内就職・県内企業に対する理解が不足 採用が充足していない企業の原因分析が不十分 全国的に企業の採用スケジュールや採用活動が早期化中、県内企業は従前のままの企業が多い
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 人材確保育成コーディネーターが高校生と企業を繋ぐとともに、地域の実情に応じ高校毎に必要な対策を進める 県内大学生には、しまね産学官人材育成コンソーシアムを中心に各機関が連携して、学生への企業情報の提供を進める 県外大学生には、学生就職アドバイザーを中心に大学や学生とのつながりを強化し企業情報を発信する 学生の企業選択ポイント等を踏まえた採用の課題を明確にし、いきいき職場づくりや採用ブランディング等の支援策を助言する アプリや大手就活サイトを活用して企業情報を発信し、また、教育委員会との連携などにより保護者向けの情報を発信する 県内企業の採用スケジュールの早期化に向け、全国の動きを注視し、県内企業への周知などを進める

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	若年者県内就職促進事業
---------	-------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

No.	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		
3	県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値	29.0	30.0	30.0	31.0	31.0	%	単年度 値	
		実績値	26.6	27.9	30.9	30.2	28.8			
		達成率	—	96.3	103.0	100.7	93.0			—
4	就職支援協定校の県内就職率(関西・山陽)【当該年度3月時点】	目標値	36.0	37.0	38.0	42.0	43.0	%	単年度 値	
		実績値	30.6	33.9	37.5	40.8	33.6			
		達成率	—	94.2	101.4	107.4	80.0			—
5	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値	36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度 値	
		実績値	29.4	32.7	37.9	34.7	32.3			
		達成率	—	90.6	102.8	92.1	83.9			—
6	県内高校卒業者のうちしまね登録者の割合【当該年度3月時点】	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値	
		実績値	—	—	64.8	55.5	59.6			
		達成率	—	—	64.8	55.5	59.6			—
7	「しまね産学官人材育成コンソーシアム」構成機関がマッチングしたインターンシップ等の数【当該年度3月時点】	目標値	660.0	670.0	680.0	1,120.0	1,130.0	件	単年度 値	
		実績値	—	948.0	1,097.0	1,013.0	949.0			
		達成率	—	143.7	163.8	149.0	84.8			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

雇用政策課

事務事業の名称		障がい者の雇用促進・安定事業			
目的	誰(何)を対象として	就職を希望する障がい者、及び県内の事業所	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	障がい者が、それぞれの能力や適性を活かし、県内企業等で活躍する		61,137	91,557
			うち一般財源 (千円)	12,281	20,464
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 障がい者雇用に関するフォーラムを開催し、県内企業等における障がい者雇用の理解を促進 高等技術校や企業等を活用し、障がい者職業訓練コーディネーターが関係機関と連携を図りながら、障がい者の能力、適性及び地域の雇用ニーズに対応した職業訓練を実施 障がい者の安定的雇用が見込まれる特例子会社の設立を支援 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-3-1(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内事業所における障がい者の実雇用率【当該年度6月時点】	目標値		2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	%	単年度値
		実績値	2.5	2.6	2.7	2.7	2.8			
		達成率	—	103.6	106.8	108.0	112.0	—		
2	障がい者訓練受講者の就職率【当該年度4月～翌年度6月】	目標値		73.0	74.0	75.0	76.0	77.0	%	単年度値
		実績値	69.4	70.3	69.0	64.3	77.3			
		達成率	—	96.4	93.3	85.8	101.8	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		* ()内は全国数値	R2	R3	R4	R5				
		・法定雇用率達成企業の割合68.0%(48.6%)全国2位	68.0%	68.0%(47.0%)全国1位	67.6%(48.3%)全国1位	69.6%(50.1%)全国1位				
		・施設内訓練就職率	80.0%	100%	100%	100%				
		・委託訓練就職率								
		(知識・技能習得訓練コース)	47.1%(34.0%)	25.0%	42.9%	45.5%				
		(実践能力習得訓練コース)	86.4%(64.1%)	94.7%	70.6%	85.7%				

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者雇用に係る実雇用率が上昇した(R2:2.59%、R3:2.67%、R4:2.69%、R5:2.83%)。 法定雇用率達成企業の割合が3年連続全国1位となった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 県内の法定雇用率未達成企業は約3割であり、そのうち障がい者を1人も雇用していない企業は約7割である。 「知識・技能習得訓練コース」の就職率が低い
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月からの法定雇用率引上げ等に伴い、法定雇用率が適用される企業が増えており、これまで障がい者を雇用したことのない企業等に対しても理解促進を図る必要がある。 「知識・技能習得訓練コース」はパソコンスキルの習得を目指すコースが多いが、そのスキルを活かせる事務系の求人が少ない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携を図りながら、積極的な広報等により企業のフォーラムへの参加を促す。また、啓発パンフレットの配布や障がい者雇用を進めている企業の事例紹介などを通じ、これまで障がい者を雇用したことのない企業も含め、障がい者雇用について一層の理解促進を図る。 「知識・技能取得訓練コース」の受託者とハローワーク、障がい者職業訓練コーディネーターが連携を密にして、就職支援活動を実施し、就職率の向上に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	雇用政策課
-----	-------

事務事業の名称		多様な人材の雇用・就業促進事業			
目的	誰(何)を対象として	高齢者、若年無業者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	多様な人材が、それぞれの個性や多様性を尊重され、経験や能力を活かし、県内企業等で活躍する		76,023	74,523
			うち一般財源 (千円)	73,488	69,907
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・中高年齢者を対象とした就職相談窓口「ミドル・シニア仕事センター」を設置し、県内企業等での就職を支援 ・高齢者が地域社会で活躍できるようシルバー人材センターの取り組みを支援し、多様な就業機会を提供 ・「しまね若者サポートステーション」を設置し、若年無業者の職業的自立に向け、職業相談から就労、フォローアップまで支援 ・国、県等で構成する「しまね就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」により、就職氷河期世代の正社員化や就業を支援 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	中高年齢者就職相談窓口を利用した中高年齢者就職者数【当該年度4月～3月】	目標値		200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値
		実績値	134.0	174.0	153.0	204.0	218.0			
		達成率	—	87.0	76.5	102.0	109.0	—		
2	県内シルバー人材センターの派遣事業の受注件数【当該年度4月～3月】	目標値		1,200.0	1,240.0	1,280.0	1,320.0	1,340.0	件	単年度値
		実績値	991.0	764.0	953.0	1,211.0	1,503.0			
		達成率	—	63.7	76.9	94.7	113.9	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①ミドル・シニア仕事センターの実績 求職者数 R3 1,319人、R4 2,099人、R5 1,916人 求職者数 R3 240人、R4 332人、R5 334人 ②シルバー人材センターの実績 会員数 R3 4,218人、R4 4,293人、R5 4,403人 派遣事業契約金額 R3 396百万円、R4 454百万円、R5 527百万円 ③しまね若者サポートステーションの実績 新規登録者数 R3 217人、R4 244人、R5 234人 年度更新未就職者 R3 235人、R4 244人、R5 228人 就職等の人数 R3 140人、R4 169人、R5 155人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	①ミドル・シニア仕事センター ・求職者数及び就職者数ともに増加した。 ②シルバー人材センター ・会員数及び派遣事業の受注件数ともに増加した。 ③しまね若者サポートステーション ・新規登録者数、就職等の人数が若干減少したが、一定数の就職につながった。
課題分析	①課題	①ミドル・シニア仕事センター ・求職者の年齢が高齢になるほど、希望する勤務条件と企業側の求人内容が合わずマッチングが進みにくい。 ②シルバー人材センター ・中山間・離島地域については、地域での請負事業の依頼がほとんどで、労働者派遣事業の利用が少ない。 ③しまね若者サポートステーション ・年度更新未就職者が一定数存在する。
	②原因	①ミドル・シニア仕事センター ・定年延長や継続雇用等の動きにより、再就職活動が高齢化している。 ・生活に関する悩みを抱えた方や病気や精神面で就職活動が困難な方も多く、求職者のニーズも様々であることから、就職までの支援に時間がかかる。 ②シルバー人材センター ・中山間・離島地域での労働者派遣事業についての周知が不足している。 ③しまね若者サポートステーション ・複数年度にわたる長期間の支援を要する人が一定数存在する。
	③方向性	①ミドル・シニア仕事センター ・引き続き、きめ細かな寄り添い型の支援にあわせ、新規企業の開拓や企業訪問活動により、求職者のニーズや適性に合った求人情報を開拓する。 ②シルバー人材センター ・市町村や県の広報等を活用し、労働者派遣事業の周知を図る。 ③しまね若者サポートステーション ・就労意欲の向上に効果のある長期・短期の就労体験も利用するなど、引き続き若者無業者にしっかり寄り添った支援を続ける。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 雇用政策課

事務事業の名称		地域活性化人材確保推進事業			
目的	誰(何)を対象として	「島根県地域活性化雇用創造プロジェクト」の対象業種(機械金属関連産業、電気・電子関連産業、食品関連産業、情報関連産業、建設業、観光関連産業)を営む	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか			2,289	3,533
		就職者数の増加	うち一般財源(千円)	458	707
令和6年度の取組内容		「島根県地域活性化雇用創造プロジェクト」は厚生労働省採択事業であり、R4～R6の3年間で実施。 ・島根県地域活性化雇用創造プロジェクト推進協議会の開催 ・求職者に対して県内企業で働く機会を提供するため企業説明会と面接会を実施。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		求職者への訴求を高める目的で、参加企業の業種を絞った企業説明会を開催し、また、説明会の中で、求職者へ情報提供として変化する雇用情勢や働き方改革等の説明する時間を新たに設けた。			
1	上位の施策	I-3-1(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域活性化人材確保推進事業プロジェクト実施による就職者数【当該年度3月時点】	目標値		27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	人	単年度値
		実績値	11.0	14.0	7.0	6.0	3.0			
		達成率	—	51.9	26.0	22.3	11.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		企業説明会・求職者セミナーの開催(参加者人数) R1 10回(140人)、R2 6回(104人)、R3 6回(82人)、R4 6回(115人)、R5 5回(78人)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	求職者への訴求力を高める目的で、企業説明会の参加する企業の業種を絞ったが、参加人数は伸び悩み、また、就職者数は3名にとどまった。雇用情勢や働き方改革の情報提供については、参加者アンケートで求職活動に役に立ったと回答した割合が約8割あり、一定の効果があったと考える。	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	求職者が希望する業種・職種と、求人の多い業種・職種に需給ギャップが生じている。同様の企業説明会を労働局等も開催していることもあり、求職者から見て当事業の魅力が不足している。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	求職者が企業説明会・求職者セミナーに参加する企業に就職することの具体的なイメージをもって参加していただく必要がある。労働局等が開催している同様の企業説明会と比較して、当事業の独自性が不足している。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	企業説明会に参加する企業の業種の絞り方等を工夫しながら人材が不足している業種への労働移動を促すための企業説明会及び求職者セミナーを開催し、需給ギャップの解消に努めるとともに、求職者のキャリアアップに繋がるよう、企業説明会の中にキャリアコンサルタント等によるセミナーも開催することで当事業の魅力をアップし、求職者の参加者増及び就業者増を図ることとする。 また、参加者数及び就職者数の状況等を踏まえ見直しを検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 土木総務課

事務事業の名称		しまねの建設担い手確保・育成事業				
目的	誰(何)を対象として	建設業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	必要十分な従業員を確保し、定着している		75,647	94,248	
			うち一般財源 (千円)	72,800	89,448	
令和6年度の取組内容	○建設産業団体や建設事業者が行う以下の取組への補助 ・現場見学会等の開催 ・若年者の入職を促進する広報 ・外国人雇用等による人材確保 ・女性の入職促進に向けた活動 ・生産性向上に資する機器類の導入 ・除雪機械運転資格取得 ・資格取得講習会等の開催 ○小中学生や高校生、その保護者等を対象とした魅力発信事業(新聞、小冊子、動画、建設業体験授業、親子バスツアー等) ○経営基盤強化のためのコーディネーター派遣、専門的な課題解決のための外部専門家の派遣					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○高校生より若い年代(小中学生)とその保護者に建設業の理解を促進するための事業を実施 ○建設業の現状やキャリアパスを知ってもらうための小冊子を作成し、県内全ての高校、特別支援学校等へ配布 ○現場の生産性向上を促進するため、ICT建設機械等の購入に加え、建設機械レンタルを支援の対象に追加					
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1 しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人材確保・育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】	目標値		13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値
	実績値	8.0	7.0	6.0	10.0	13.0			
	達成率	—	53.9	46.2	77.0	100.0	—		
2 女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金を活用し女性の就業環境整備等に取り組んだ建設業者数【当該年度3月時点】	目標値		29.0	36.0	43.0	50.0	57.0	社	累計値
	実績値	22.0	35.0	41.0	48.0	64.0			
	達成率	—	120.7	113.9	111.7	128.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・島根県の建設業における有効求人倍率：R4年度7.05倍→R5年度6.20倍と、全産業の1.49倍→1.36倍を大きく上回る状況が続く(厚労省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)第4表・第5表から算定) ・高卒3年離職率R4(H31.3卒)33.6%→R5(R2.3卒)31.2%(全国42.2%→42.4%)(島根労働局発表資料) ・R6.3月時点の新規高卒者の建設業求人数：R4年度771人→R5年度794人に対し、内定者数は156人→171人(県内121人→124人、県外35人→47人)、県内充足率15.7%→15.6%(島根労働局へ聞き取り)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・建設業者のR5年度正社員新規採用人数は512人であり、前年度比5.0%27人(新規卒者が12.3%19人、中途採用者は2.1%8人)減少した(R5年度島根県建設業協会会員現状調査) ・建設業従業者数は8,743人であり、前年度比3.4%286人(女性が4.4%57人、男性が3.2%229人)増加した(同) ・R6.3月時点の新規高卒者の建設業求人数794人に対し、内定者数171人(県内124人、県外47人)、県内充足率15.6%と低率ではあるが、対前年比15人(県内3人、県外12人)増加した(島根労働局へ聞き取り)
課題分析	① 課題	・生徒数が減少する中、建設関連学科のみの新規高卒者及び中途採用者で充足できていない ・新規高卒者の県外就職が増加 ・新規学卒者3年離職率が他職種と同様に3割超で推移している(島根労働局発表資料)
	② 原因	・高校生や保護者に対し、県内の建設業の魅力や働き甲斐が十分に伝わっておらず、県外や他産業への流出が生じていると見られる ・また、建設関連学科以外の生徒に建設業の仕事内容や魅力が十分に伝わっていない ・人手不足を補完し、中途採用や離職防止のために必要な現場の労働環境改善や生産性向上に対する個別事業者の取組が進んでいない
	③ 方向性	・県も主体的に魅力発信に取り組み、県内全ての高校等へのアプローチや小中学生向けの啓発事業を継続 ・より不足感の強い技能系職種の実験事業を中高生に実施するなどの強化を検討 ・現場の生産性向上(労働環境改善)に効果の高いICT建設機械等の導入支援を継続 ・時間外上限規制適用への対応や担い手の確保・定着のために、社内のバックオフィス体制の構築等、建設業の働き方改革促進を検討

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	しまねの建設担い手確保・育成事業
---------	------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	特別支援教育課
-----	---------

事務事業の名称		特別支援学校職業教育・就業支援事業			
目的	誰(何)を対象として	就労を希望する高等部(専攻科を含む)の生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	生徒の障がいの実態や希望に応じた一般就労の実現を図る		11,522	14,196
			うち一般財源 (千円)	11,522	14,196
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職業能力開発員による「特別支援学校応援企業・団体登録事業」の拡充 ・各関係機関と連携した「チーム支援」による就労支援体制の強化 ・現場実習、合同スキルアップ研修などの各校での取り組みに対する指導助言 ・「しまね特別支援学校 職業教育フェスティバル(仮称)」の実施による、職業能力の向上と、社会啓発 ・障害のある生徒の実態や特別支援教育への理解・啓発の推進 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・協力企業への知事表彰の新設 ・「職業教育フェスティバル(仮称)」の開催方法 ・関係機関や企業との連携や情報提供の在り方 				
1	上位の施策	Ⅵ-1-1(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅳ-1-1(1) 学校と地域の協働による人づくり
2	上位の施策	Ⅰ-3-1(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別支援学校における就労希望生徒の就労割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	95.6	96.7	100.0	98.0			
		達成率	—	95.6	96.7	100.0	98.0	—	%	
2	特別支援学校における現場実習の受入先を開拓した数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	20.0	60.0	80.0	85.0	カ所	累計値
		実績値	—	1.0	50.0	75.0	80.0			
		達成率	—	10.0	250.0	125.0	100.0	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・各校就労希望者の総数 54名 就職者数 53名 ・現場実習受け入れ可能企業数 職場開拓数 92事業所3団体のうち 79事業所・1団体 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の職業教育の充実のため実施した「しまね職業教育フェスティバル」では特別支援学校生徒・教員171名、各就労支援機関の担当者34名、企業ガイダンス参加企業(15事業所)等より29名の、総勢234名が参加。「プレゼンコンテスト」「企業ガイダンス」を実施した。 ・「特別支援学校応援企業・団体」登録事業の拡充を図り、6事業所を新規開拓(R6. 6月現在、総計92事業所、3団体が登録)また、各応援企業・団体向けに、現場実習等の様子がわかる進路だよりを発行。 ・知的障がい特別支援学校の「企業による学校見学会」を実施。111事業所、139名の参加があった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高等部卒業生の一般就労率は、引き続き30%以上をキープできているが、過年度と比較すると若干伸び悩んでいる傾向が伺われる。 ・特別支援学校高等部生徒の就労に向けた意欲の高まりが十分でない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と関係機関との共働意識と協力体制をさらに充実させる必要がある。 ・各企業において、障がい者がどのような働き方ができるのか、などについての情報が不足するなど、各企業の、障がいや障がい者雇用への理解・啓発が不十分。 ・就労できる職種が限られてきている。 ・特別支援学校高等部生徒の就労について考える機会が不十分。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会、学校、企業、関係機関が連携、協働し、生徒の就労に向けた体制の構築。 ・職業能力開発員による、障がい者雇用を考えている企業への、障がい者の働き方や仕事内容の具体的な提案と、農業分野など、新しい職種の開拓。 ・「職業教育フェスティバル(仮称)」「スキルアップ研修」の実施による、高等部生徒の就労意識の向上。

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	幹事 部局	商工労働部
施策の目的	職場環境の改善と、知識や技術の習得・向上の機会提供などにより、誰もが生き生きと働き続けられる活力ある職場づくりを県内に広げます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(魅力ある職場環境の整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な人材が育ち定着する「いきいきとした職場づくり」に向け、職場環境の整備、新入社員や中堅、幹部などの段階に応じた合同研修、企業自らが行う社内研修を支援しており、新規学卒者の就職後3年定着率は上昇傾向にある。 育児・介護休業法改正等により、事業主が講ずる措置が順次義務化されるなど、仕事と家庭の両立に向けて社員の働き方に多くの対応が必要となっているが、時間単位年次有給休暇や法規定以上の短時間勤務など柔軟な働き方の制度を導入する事業者の割合が低い水準にある。 <p><u>②(在職者のスキルアップ等支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内企業の競争力強化に向け、先進技術の研修や、若手技術者を指導する熟練指導者の派遣、技術者を大学等へ派遣して行う長期研修の経費助成などを行っているが、企業の慢性的な人手不足の影響もあり、利用する企業は少ない状況にある。 県内中小企業の生産性向上のため、従業員等を対象としたデジタル人材の育成を支援しているが、利用が伸びていない。 <p><u>③(地域産業が必要とする人材の育成)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 高等技術校において就職に必要な専門的スキルや知識を習得するための職業訓練を実施しているが、資格取得や就職率の高さなどのメリットについてはあまり知られておらず、定員を大きく下回る訓練科もある。 島根の伝統技能や熟練の技を継承する人材の育成については、技能者の競技大会への参加支援や優秀な技能者の表彰などを行っているが、職人を目指す若者が減っている。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てしやすい職場づくりの事例を紹介するため、新聞やSNS等での広報を行った。 企業における人材定着を図るため、職場定着や人材育成のためのセミナー及び相談会を実施した。 技術校入校生確保のため、推薦入校制度を実施する訓練科を追加した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(魅力ある職場環境の整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 職場環境の改善に向け、経営者や幹部職員への働きかけや好事例の横展開など効果的な手法を検討するとともに、中小企業にも利用しやすい経費補助などの支援策を継続し、取組を後押ししていく。 子育てや介護等との両立がしやすく、誰もが安心して働き続けられる職場環境づくりの取組が一層進むよう、職場づくりの奨励金制度等により引き続き支援するとともに、育児・介護休業法の改正等も踏まえ、支援の充実を図る。 <p><u>②(在職者のスキルアップ等支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくり企業に人材育成の必要性を伝え、制度の利用を進めていく。 事業主等のニーズを把握し、生産性向上と競争力強化等につながる実践的なカリキュラムや、希望者にとって受講しやすいカリキュラムとなるよう取り組む。 <p><u>③(地域産業が必要とする人材の育成)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 高等技術校の職業訓練について、オープンキャンパスの開催や広報の充実等によるイメージアップを図り、訓練生の増加を図る。 企業のデジタル化を推進する人材を育成するため、必要な専門的スキルや知識を習得する機会の提供を進めていく。 ものづくりを体験する機会の提供などにより、若い世代の技能者の育成に取り組む。 		

施策の主なK P I

施策の名称		I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	新規学卒就職者の就職後3年定着率(大卒)【前年度3月時点】	63.5	64.0	65.0	66.0	67.0	68.0	%	単年度値	
2	新規学卒就職者の就職後3年定着率(高卒)【前年度3月時点】	60.8	62.0	63.0	64.0	65.0	66.0	%	単年度値	
3	いきいき職場づくり支援補助金の支援企業数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	16.0	-	40.0	80.0	120.0	160.0	社	累計値	R4.2 変更
4	しまねものづくり人財育成促進事業の補助金利用社数【当該年度4月～3月】	19.0	42.0	42.0	42.0	42.0	42.0	社	単年度値	
5	高等技術校施設内訓練科定員に対する充足率【当該年度4月時点】	72.1	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値	
6	高等技術校離転職者職業訓練修了者の就職率【当該年度4月～翌年度6月】	73.5	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値	
7	技能検定合格者数【当該年度4月～3月】	651.0	670.0	690.0	710.0	730.0	750.0	人	単年度値	
8	労働関係相談の受付件数【当該年度4月～3月】	99.0	110.0	110.0	110.0	100.0	80.0	件	単年度値	
9	出産後職場復帰奨励金の新規申請件数(従業員30人未満の事業所)【当該年度4月～3月】	-	0.0	250.0	250.0	250.0	250.0	件	単年度値	
10	子育てしやすい職場づくり奨励金の申請件数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	200.0	550.0	700.0	850.0	1,000.0	件	累計値	R4.2 下方修正
11	しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人材確保育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】	8.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値	
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり奨励事業	中小・小規模事業者等	労働者が出産・育児を理由に離職することなく安心して働き続けられる職場環境をつくる。	105,977	141,869	女性活躍推進課
2	しまねいきいき職場づくり推進事業	県内企業	誰もがいきいきと働き続けられる魅力ある職場づくりと、社員の職場定着	85,360	65,324	雇用政策課
3	しまねものづくり人材育成促進事業	製造業を営む中小企業	ものづくり企業の持続的成長に必要な人材の確保	25,451	36,417	雇用政策課
4	在職者の職業訓練事業	県内企業等	県内企業の従業員(在職者)の知識習得や技能の向上、及びこれによる事業所の競争力強化	46,518	62,595	雇用政策課
5	高等技術校管理運営事業	高等技術校(東部・西部)の公共職業訓練の訓練生	訓練生に必要な技能・知識を習得させ就業を促進するため、施設を適切に管理運営	65,853	82,639	雇用政策課
6	学卒者等の職業訓練事業	高等技術校が実施する普通課程・短期課程(若年者)の公共職業訓練の訓練生	訓練生が就職に必要な技能や知識を習得	110,435	131,087	雇用政策課
7	離転職者等の職業訓練事業	公共職業安定所に求職申込みを行っている者で、職業能力の開発を必要とする離転職者。	離転職者訓練生が就職に必要な技能や知識を習得	259,353	427,681	雇用政策課
8	技能評価・向上事業	技能者、大工等の職人に興味を持つ県内外の若年者、中学生	技能士の技能レベルの向上、技能分野の後継者の確保	54,406	62,674	雇用政策課
9	労使関係の改善促進事業	県内企業の事業主、及び労働者	健全かつ安定した労使関係の維持を図る。	4,730	5,522	雇用政策課
10	福利厚生増進事業	中小企業・小規模事業者・労働者	労働者の福利厚生の充実とこれに伴う事業主負担の軽減	98,000	353,000	雇用政策課
11	しまねの建設担い手確保・育成事業	建設業者	必要十分な従業員を確保し、定着している。	75,647	94,248	土木総務課
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 女性活躍推進課

事務事業の名称		女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり奨励事業			
目的	誰(何)を対象として	中小・小規模事業者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	労働者が出産・育児を理由に離職することなく安心して働き続けられる職場環境をつくる		105,977	141,869
			うち一般財源 (千円)	105,977	141,869
令和6年度の取組内容	・中小・小規模事業者等に対し、従業員が出産後育児休業を3か月以上取得し、職場復帰後3か月以上勤務した場合、企業規模等に応じて奨励金を支給 ・中小・小規模事業者等に対し、「時間単位の年次有給休暇制度」「短時間勤務制度(3歳未満を除く)」を導入し、一定の利用実績がある場合、奨励金を支給				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	奨励金制度や子育てしやすい職場づくりの事例を紹介するため新聞やSNS等での広報を行った。令和5年度に作成した育児休業取得促進のための社内研修用動画の活用を企業に促した。				
1	上位の施策	IV-3-1(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-3-1(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	出産後職場復帰奨励金の新規申請件数(従業員30人未満の事業所)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	250.0	250.0	250.0	250.0	件	単年度値
		実績値	-	0.0	78.0	149.0	111.0			
		達成率	-	-	31.2	59.6	44.4	-	%	
2	子育てしやすい職場づくり奨励金の申請件数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		200.0	550.0	700.0	850.0	1,000.0	件	累計値
		実績値	-	102.0	377.0	495.0	630.0			
		達成率	-	51.0	68.6	70.8	74.2	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・過去1年間に離職した女性のうち、出産・育児を理由に離職した者の割合 H29:4.9% → R4:5.1%(就業構造基本調査) ・育児休業制度の規程のない従業員数5人～29人の事業所:9.4%(R5労務管理実態調査) ・年次有給休暇の分割付与制度を導入している事業所:(半日単位)69.8%(時間単位)43.3%(R5労務管理実態調査) ・子の養育のための所定労働時間短縮措置等(義務化分除く)導入企業 R2:36.7% → R5:43.2%(労務管理実態調査)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	積極的な企業訪問に加え、新聞広告やSNS、経済雑誌等を通じた制度の周知により、出産後職場復帰奨励金の新規開拓と子育てしやすい職場づくり奨励金の利用促進を図った。
課題分析	① 課題	ア) 育児取得や復職支援に対する取組が十分でない企業がある。 イ) 子育て中の労働者が働きやすい柔軟な働き方に資する取組が十分でない企業がある。
	② 原因	ア) イ) 従業員の働きやすい職場環境づくりをすすめていくことの必要性について、PRが不足している。 イ) 制度を導入して働きやすい職場環境を整備することが、企業の課題解決になることを経営者に広く理解してもらえていない。 イ) 育児・介護休業法改正等により、社員の働き方に関し多くの対応が必要となっているが、その必要性について認識が不足している。
	③ 方向性	ア) イ) 奨励金の活用や男性社員の育児休業取得促進等によって働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業の好事例について、HPなど様々な手段や機会を通じて発信する。 ア) 出産後職場復帰奨励金について、新規事業所が増えるよう、企業開拓(訪問等)を行う。 ア) 育児休業や短時間勤務など性別に関わらず社員の希望する形で就業できる職場環境づくりが広がるような仕組みを検討する。 イ) 子育て中の社員に加えて社員誰もが仕事と生活の両立を図ることのできる職場環境づくりが広がるような仕組みを検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	雇用政策課
-----	-------

事務事業の名称		しまねいきいき職場づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内企業	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	誰もがいきいきと働き続けられる魅力ある職場づくりと、社員の職場定着		85,360	65,324
			うち一般財源 (千円)	79,835	56,698
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革に向けた取組方針「しまねいきいき職場宣言」を宣言し、「人づくり」「就労環境改善」に取り組む中小企業等及び賃金の引上げを行うことを目指し「就労環境改善」に取り組む中小企業等を支援 誰もがいきいきと働き続けられる職場づくりを進めるため、経営者や管理職を対象とした啓発セミナーを実施 企業等の人材育成や若年者の職場定着のため、就職内定者・新入社員・若手社員(入社3年以内)と各段階で研修を実施 雇用に関し優れた取組を行う企業等を表彰「しまねいきいき雇用賞」し、その取組事例を県内企業に周知 職場定着及び人材育成を目的にセミナー及び相談会を実施 魅力的な職場をアピールする「採用ブランディング」に取り組む企業を支援 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 「人を大切にする経営」を軸とした意識啓発の裾野拡大を図るため、経営者向けセミナーの石見地区への周知活動を強化、また新規事業として職場定着及び人材育成のためのセミナー及び相談会を実施。 			
1	上位の施策	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	新規学卒就職者の就職後3年定着率(大卒)【前年度3月時点】	目標値		64.0	65.0	66.0	67.0	68.0	%	単年度値
		実績値	63.5	62.4	63.2	66.3	68.4			
		達成率	—	97.5	97.3	100.5	102.1	—	%	
2	新規学卒就職者の就職後3年定着率(高卒)【前年度3月時点】	目標値		62.0	63.0	64.0	65.0	66.0	%	単年度値
		実績値	60.8	62.9	66.2	68.0	65.6			
		達成率	—	101.5	105.1	106.3	101.0	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 新規学卒就職者の就職後3年以内の離職率 注.(内)は全国値 H28.3月卒 大卒36.5%(32.0%)、高卒39.2%(39.2%) H29.3月卒 大卒37.6%(32.8%)、高卒37.1%(39.5%) H30.3月卒 大卒36.8%(31.2%)、高卒33.8%(36.9%) H31.3月卒 大卒33.7%(31.5%)、高卒32.0%(35.9%)、R2. 3月卒 大卒31.6%(32.3%)、高卒34.4%(37.0%) 「しまねいきいき職場宣言」宣言企業数 R元 87社、R2 49社、R3 78社、R4 155社 R5 117件 多様な人材の活躍を目的とした支援パッケージ(「R元～R3年度」しまねいきいき職場づくり支援補助金(R4年度～)の利用数 [アドバイザー派遣] R1 45社、R2 39社、R3 40社(R3年度終了) [人づくり支援] R1 13件、R2 5件、R3 5件、R4 9件 R5 9件 [就労環境改善] R1 7件、R2 4件、R3 20件、R4 44件、R5 30件 【賃金アップ支援R4→R5】 27件 人材塾の参加企業数 R1 28社、R2 12社、R3 21社、R4 22社、R5 27社 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 高卒3年以内の離職率は全国に比べて低い状況が続いている。一方、大卒3年以内の離職率はこれまで全国に比べ高い状況が続いていたが、直近は31.6%(全国32.3%)と改善が見られた。 所定外労働時間は削減傾向にあり休暇取得は高い取得率を維持している。(令和5年度労務管理実態調査結果) <ul style="list-style-type: none"> 1か月の所定外労働時間 H29 11.8時間、R2 11.4時間、R5 10.5時間 年次有給休暇の取得促進措置の実施状況(実施している企業) H29 87.4%、R2 97.1%、R5 96.9%
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 人手不足や働き方改革への対応が必要だが、従業員にとって魅力ある職場づくり(人材育成や職場環境の改善)の取組が進んでいない企業もある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成への投資や働き方改革への対応を進める人的、時間的、財務的な余裕がない企業に対する情報提供や支援等の働きかけが不十分。 いきいきと働ける職場づくりの取組に必要な情報や効果が不明確なために企業等における取組意欲が上がらない。 県内企業における課題の多様化(物価高騰及び賃金引上げ等)及び従業員の働き方の多様化(テレワーク・副業等)。 しまねいきいき雇用賞受賞企業の取組のPRや受賞後のメリットに対する認識が不十分で県内波及効果が限定的である。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業等にも利用しやすい経費補助などの支援策を継続し、取組を後押ししていく。 いきいきと働ける職場づくりの取組をさらに進めていくため、経営者等への働きかけや好事例の横展開など効果的な手法を検討する。 しまねいきいき雇用賞受賞企業の取組のPR方法や受賞に対する企業意識を高める手法を工夫し、県内波及効果を上げるよう取り組む。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	しまねいきいき職場づくり推進事業
---------	------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	いきいき職場づくり支援補助金の支援企業数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値	-		40.0	80.0	120.0	160.0	社	累計値
		実績値	16.0	20.0	41.0	90.0	156.0			
		達成率	-	#VALUE!	102.5	112.5	130.0	-		
4		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 雇用政策課

事務事業の名称		しまねものづくり人財育成促進事業			
目的	誰(何)を対象として	製造業を営む中小企業	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	ものづくり企業の持続的成長に必要な人材の確保		25,451	36,417
			うち一般財源 (千円)	8,007	15,364
令和6年度の取組内容	ものづくり産業のイノベーション、労働生産性の向上などに不可欠な人材の育成を積極的に支援する ・中小企業中核技術者育成事業(企業ニーズの高い集合研修の実施、若手社員の育成を支援等) ・退職等した熟練技術者の情報を集約、中小企業(製造業)に提供する「しまねものづくり技術人材バンク」の運営 ・ものづくり人材長期派遣研修支援事業(社員を企業等へ3ヶ月以上派遣した場合、経費の一部を助成) ・ものづくり新人育成研修事業(新入社員を対象に、合同研修会や先進企業視察等を年間シリーズで実施) ・しまねものづくり資源活用促進事業(県HPIにより研修情報発信のためのポータルサイト運営)				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点	・人材バンクコーディネーターの企業訪問による広報のほか、鉄工会など関係機関への周知依頼、事業者向けの説明会でのパンフレットの配布等により制度周知を強化				
1	上位の施策	I-3-3(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまねものづくり人財育成促進事業の補助金利用社数【当該年度4月～3月】	目標値		42.0	42.0	42.0	42.0	42.0	社	単年度値
		実績値	19.0	19.0	14.0	19.0	20.0			
		達成率	—	45.3	33.4	45.3	47.7	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県の製造業(中小企業割合 99.9%) 経済活動別県内総生産の17.4%(R3年度島根県民経済計算) 従業者数の割合14.2%(R4就業構造基本調査) ・R5年度島根県中小企業労働事情実態調査結果報告書(島根県中小企業団体中央会) 県内の600事業に対するアンケート結果 <経営上の隘路>「人材不足(質の不足)」製造業 46.4%(第2位)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・企業が、従業員(主に新規採用者)を職業能力開発施設などに長期派遣することにより、着実な人材育成がみられる。 H30～R5年度 延べ18社38名 ・企業が、ものづくり新人育成塾(しまね産業振興財団の実施)を活用し、製造業に携わる新入社員の育成に取り組んでいる。 H30 17社25名 R1 17社25名 R2 9社24名 R3 15社21名 R4 19社32名 R5 15社15名 ・「中小企業中核人材育成事業」で、人材育成研修を実施し、技能者のスキル向上を図っている。
課題分析	① 課題	・中小企業が大部分を占める県内ものづくり企業は、人材育成を行う時間・経費・指導者などの確保が困難な場合が多い。 ・人材育成を促進するため「しまねものづくり人財育成促進事業」で補助制度を設けており、H30 13件、R1 19件、R2 19件、R3 14件、R4 19件、R5 20件と一定の利用状況が見られるものの、伸び悩んでいる。
	② 原因	・支援制度の周知が足りていない ・「ものづくり人材長期派遣研修支援事業」は、企業が従業員を大学・企業等へ派遣して行う長期派遣研修に要する費用を支援するものであるが、研修のためにまとまった時間を確保することが難しい企業が多い。 ・「ものづくり企業人材育成支援補助金」については、令和5年度から補助金の要件を緩和するなどして利用促進を図ったが、類似の制度(ポリテクセンターの実施する生産性向上支援訓練や国のマイスター制度)との重複もあり、利用が伸びなかった。
	③ 方向性	・効果的な制度周知に取り組む ・関係団体と協議し、より企業に活用してもらえるような制度となるよう検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

雇用政策課

事務事業の名称		在職者の職業訓練事業			
目的	誰(何)を対象として	県内企業等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	県内企業の従業員(在職者)の知識習得や技能の向上、及びこれによる事業所の競争力強化		46,518	62,595
			うち一般財源 (千円)	32,107	37,513
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 事業主等が従業員等の職業能力の向上を図るため運営する「認定職業訓練施設」に対して、運営経費等の一部を助成 「高等技術校」における在職者訓練として、中小企業従業員に対し業界の最新技術や高度な技術の習得を図るため、産業人材スキルアップセミナー等を実施 中小企業の在職者を対象としたデジタル人材育成のための取組を実施 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	eラーニングなど受講が容易な在職者訓練について、中小企業に広く取り入れてもらえるよう、鉄工会など関係機関へ周知依頼、事業者向けの説明会でパンフレットの配布等により制度周知を強化する				
1	上位の施策	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
1	認定訓練校における訓練生数【前年度3月時点】	目標値		700.0	700.0	700.0	700.0	700.0	人	単年度値	
		実績値	757.0	631.0	694.0	833.0	808.0				
		達成率	—	90.2	99.2	119.0	115.5	—			%
2		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		R2	R3	R4	R5						
		認定職業訓練施設	56コース631人	72コース694人	79コース833人	72コース808人					
		産業人スキルアップセミナー	12コース112人	28コース147人	30コース142人	22コース129人					
		技能伝承人材育成コース	2コース16人	1コース11人※	2コース17人	2コース18人					
		実践型人材養成システムコース	2コース21人	3コース43人	3コース51人	3コース44人					
		※新型コロナにより1コース中止									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・訓練実施状況 認定職業訓練施設 56コース631人 産業人スキルアップセミナー 12コース112人 技能伝承人材育成コース 2コース16人 実践型人材養成システムコース 2コース21人 R2 R3 R4 R5 72コース694人 79コース833人 72コース808人 28コース147人 30コース142人 22コース129人 1コース11人※ 2コース17人 2コース18人 3コース43人 3コース51人 3コース44人 ※新型コロナにより1コース中止
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		・事業主や県内各地域産業における人材育成の強化が望ましいが、研修時間の確保が困難な場合がある。 ・多くの企業で人材不足となっている中、人材稼働率が高く、育成が後手に回るケースがみられる。 ・各地域や産業界のニーズを把握し、より実践的なカリキュラムや、企業が受講しやすいカリキュラムとなるよう検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

雇用政策課

事務事業の名称		高等技術校管理運営事業			
目的	誰(何)を対象として	高等技術校(東部・西部)の公共職業訓練の訓練生	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	訓練生に必要な技能・知識を習得させ就業を促進するため、施設を適切に管理運営		65,853	82,639
			うち一般財源 (千円)	59,256	74,698
令和6年度の取組内容	訓練生に対し効果的な職業訓練が実施できるよう、高等技術校の施設を適切に運営管理する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・訓練備品(実習用二輪車、自動車診断機、パソコン機器等)の更新を行った。				
1	上位の施策	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	高等技術校施設内訓練科定員に対する充足率【当該年度4月時点】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度 値
		実績値	72.1	71.0	76.5	71.0	71.0			
		達成率	—	88.8	95.7	88.8	88.8	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・修了生の就職率(障がい者施設内訓練除く) H30 95.1% R1 86.4% R2 86.2% R3 90.1% R4 83.3% R5 79.5% ・入校者数(自動車工学科の定員がR2より5人増) H30 90/140人 R1 101/140人 R2 103/145人 R3 111/145人 R4 103/145人 R5 103/145人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	地域産業等の人材ニーズに応える施設内訓練を実施するため、訓練環境の整備に努めてきている。 (R5)実習車(自動車工学科)、プロジェクター(OAシステム科)、プリンター(建築科)
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点
	② 原因	地域産業等の現状に対応した技能を訓練生に習得させるために、設備等の更新を要する。 ・産業技術の発展等に対応した訓練指導員のスキルアップが必要。
	③ 方向性	地域産業等の人材ニーズに応える施設内訓練実施のため、計画的に設備等の訓練環境の整備に努めていく。 ・訓練カリキュラムとの調整を図りながら、訓練指導員のスキルアップのために各種研修を実施。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

雇用政策課

事務事業の名称		学卒者等の職業訓練事業				
目的	誰(何)を対象として	高等技術校が実施する普通課程・短期課程(若年者)の公共職業訓練の訓練生	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	訓練生が就職に必要な技能や知識を習得		110,435	131,087	
			うち一般財源 (千円)	110,435	131,087	
令和6年度の 取組内容	地域産業のニーズに応える人材を育成して就業を促進するため、若年者等に対し技能者として必要な専門的スキル・知識が習得できる職業訓練を実施する。					
令和5年度に行った 評価を踏まえて 見直した点	・入校生確保を図るため、東部校:自動車工学科・建築科、西部校:建築科に新たな推薦枠を導入(令和7年度入校生募集)					
1	上位の施策	I-3-1(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	高等技術校施設内訓練科定員に対する充足率【当該年度4月時点】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度 値
		実績値	72.1	71.0	76.5	71.0	71.0			
		達成率	—	88.8	95.7	88.8	88.8	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべき データや客観的事実		・修了生の就職率(障がい者施設内訓練除く) H30 95.1% R1 86.4% R2 86.2% R3 90.1% R4 83.3% R5 79.5% ・入校者数 H30 90/140人 R1 101/140人 R2 103/145人 R3 111/145人 R4 103/145人 R5 103/145人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	次の訓練科では、令和5年度入校生が増加。 【東部校】美容科(19人→20人)、自動車工学科(14人→16人)、住環境・土木科(8人→11人)、左官科(3人→4人)
課題分析	① 課題	定員を充足できない訓練科がある。令和5年度の充足率が80%未満の訓練科は、 【東部校】ものづくり機械加工科 5/10人、建築科 10/15人、左官科 4/10人 【西部校】建築科 7/10人、機械加工溶接科 2/10人、事務ワーク科(後期) 3/10人 ・推薦制度による入校生が確保できていない
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ・入校によるメリット(就職率の高さ、技能習得・資格取得状況、業界からの信頼度)が、知られていない。 ・推薦制度について十分に周知されていない。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・高校生や保護者、学校の先生等に、各訓練科の内容や魅力を伝えるために、オープンキャンパスの開催など広報の充実を図る。 ・推薦制度についてより効果的なスケジュールを設定し、早期周知とPRを強化することによって、入校生確保を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 雇用政策課

事務事業の名称		離転職者等の職業訓練事業			
目的	誰(何)を対象として	公共職業安定所に求職申込みを行っている者で、職業能力の開発を必要とする離転職者。	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか			259,353	427,681
		離転職者訓練生が就職に必要な技能や知識を習得	うち一般財源(千円)	24,802	31,550
令和6年度の取組内容	職業能力開発が必要な離転職者等に必要の技能・知識を習得させ、再就職を図る離転職者等の職業訓練を委託を中心に実施。(国費事業である委託訓練は、高等技術校から専修学校等へ委託)				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	長期コースの訓練生募集開始時期を早め、募集期間の延長を実施し訓練生数の確保を図るとともに、Uターン者への周知を強化。短期コースは、就職率向上が見込める、より実践的な訓練カリキュラムに見直すために、関連機関と連携し、企業のヒアリング等を実施				
1	上位の施策	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	高等技術校離転職者職業訓練修了者の就職率【当該年度4月～翌年度6月】	目標値		85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値
		実績値	73.5	78.6	78.8	78.7	78.6			
		達成率	—	92.5	92.8	92.6	92.5	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 有効求人倍率(R6.4月) 1.45倍、県内は依然として人手不足が続いている状況。 R5年度島根県中小企業労働事情実態調査(島根県中小企業団体中央会) 県内の600事業所に対するアンケート結果 <経営上の隘路>「人材不足(質の不足)」全業種 55.0%(第2位) 離転職者職業訓練(委託)実績(R5) 51コース 定員563人 入校者450人 修了者361人 就職者272人 訓練コース定員充足率(R5) (短期コース)78.8% (長期コース)89.0% 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 離転職者職業訓練(委託)修了者の就職を促進 就職者数 東部校171人 西部校101人 計272人 ワーキンググループによる公的職業訓練効果検証の実施(介護・医療・福祉分野)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 離転職者職業訓練(委託)について、(短期コース) 設定した訓練コースに対し訓練生が充足しない、委託先が見つからないなどの理由で、訓練中止となるケースあり(R5 中止コース 事務系2、介護系1。定住外国人向け1、観光1、eラーニング1、大型1種従事者養成1) (長期コース) 設定した訓練コースに訓練生が充足せず、訓練中止となるケースあり(R5 中止コース 専門人材計3)
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 国費事業であることから、内示(2月)を待つため、積極的なPR期間が短い(実質2ヶ月間) 制度周知が行き届いていない
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ハローワークのキャリアコンサルティングを活用して、訓練コースと求職者とのマッチングを図る。 長期コースについて、Uターンフェアなどのイベントにおいて引き続き積極的にPRする。 労働局や関係機関との連携により、長期離転職者コースの定員確保を図る。 企業、地域等のニーズに応じた効果的な訓練コースを設定する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

雇用政策課

事務事業の名称		技能評価・向上事業				
目的	誰(何)を対象として	技能者、大工等の職人に興味を持つ県内外の若年者、中学生	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	技能士の技能レベルの向上、技能分野の後継者の確保		54,406	62,674	
			うち一般財源 (千円)	36,119	44,341	
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 技能検定の実施、技能競技大会への参加を支援し、県内労働者の意識向上・技能強化を図る。 国による技能検定受検料減免の対象外となる若年者への支援を行う。 技能を尊重する気運の醸成と、技能者の社会的地位向上を図るため、優秀な技能者を表彰する。 ものづくりへの関心を高めてもらうための、中学生を対象としたものづくり体験教室や、小中学生等を対象としたものづくりの体験イベントを開催する。 「島根の職人技」の継承者を育成・確保するため、県による職人技PR動画の発信のほか、就労体験にかかる経費を助成 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 県予算により、技能検定受検料の減免措置を維持し、小中学生を対象とした技能振興イベントを開催 県西部地域においてもものづくりの体験イベントを継続開催 				
1	上位の施策	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	技能検定合格者数【当該年度4月～3月】	目標値		670.0	690.0	710.0	730.0	750.0	人	単年度 値
		実績値	651.0	327.0	697.0	575.0	642.0			
		達成率	—	48.9	101.1	81.0	88.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 技能検定受検申請数 (R2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により前期の技能検定が中止) H28 1,300人 H29 1,207人 H30 1,255人 R1 1,202人 R2 685人 R3 1,293人 R4 1,104人 R5 1,180人 職人数(国勢調査結果(推計値)) 大工 H22 3,770人 → H27 2,850人 → R2 1,070人 左官 H22 1,520人 → H27 1,360人 → R2 410人 屋根ふき H22 170人 → H27 80人 → R2 90人 畳職 H22 140人 → H27 90人 → R2 10人 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 技能検定の申請者・合格者の増加に取り組んでいるが、十分な改善にいたっていない。 申請者数 H28 1,300人、H29 1,207人、H30 1,255人、R1 1,202人、R2 685人、R3 1,293人、R4 1,104人、R5 1,180人 合格者数 H28 684人、H29 654人、H30 639人、R1 651人、R2 327人、R3 697人、R4 569人、R5 642人 各ステージに応じた取組みは、ものづくりへの関心を高めてもらう機会となっている 未就学児・小学生 技能振興イベント(現代の名工の実演、ものづくり体験など) 中学生 ものづくり体験教室(熟練技能者による技能指導)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ものづくりを担う人材が不足(量と質)している。 技能検定申請者数及び合格者数は回復傾向にある。 職人 就労体験について、一部の職種に体験者が集中している。 技能検定受検料の減免措置について、国の補助金が縮小されている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 技能検定試験に向けた、事前準備等の時間の確保が難しい(在職者) ものづくりの魅力が、若者に十分に届いていない。 職人体験事業について、県外在住者に向けたPRが不足している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 島根県職業能力開発協会、島根県技能士会連合会等と連携し、技能者の地位向上、後継者育成のためにより効果的な手法を検討実施する 職人の仕事体験について、Uターン者への働きかけをより強化する 技能検定受検料の減免措置を継続し、技能検定を目指す若年者を支援する。 小中学生のほか、各ステージに応じたより効果的な取り組みについて検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

雇用政策課

事務事業の名称		労使関係の改善促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内企業の事業主、及び労働者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	健全かつ安定した労使関係の維持を図る		4,730	5,522
			うち一般財源 (千円)	4,608	5,244
令和6年度の取組内容	労使からの労働相談を受ける相談窓口を設置し、賃金・休暇・労働時間などの各種労働相談に対する助言等を行い、健全かつ安定した労使関係の維持を図る。 相談窓口の周知を図るため、これまでの広報活動(新聞・ラジオでのお知らせ、県情報コーナーへのチラシ配架、機関紙や広報誌への記事掲載)を継続するとともに、令和6年度はテレビでのお知らせを新たに行う。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	県民向けの広報として、テレビでの広報を新たに実施 労働相談に関わる職員に対して、2024年問題(運送業、建設業、医師の時間外労働規制)に関する労働基準監督署主催の研修に参加させ、詳細の習得を図った。				
1	上位の施策	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	労働関係相談の受付件数【当該年度4月～3月】	目標値		110.0	110.0	110.0	100.0	80.0	件	単年度値
		実績値	99.0	94.0	131.0	167.0	195.0			
		達成率	—	85.5	119.1	151.9	195.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・相談件数〔うち労働条件に関する労働者からの相談件数〕 H30 87[54] R1 99 [58] R2 94 [54] R3 131[61] R4 167[90] R5 195[112] ・相談方法(相談者数) R3 電話86、メール31、来所1 計119 R4 電話98、メール43、来所4 計145 R5 電話98、メール58、来所7 計163								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	窓口の周知広報等(商工団体機関紙、県の広報媒体等)により労働相談窓口への相談は増加傾向で、直近は195件(労働時間等の労働条件、ハラスメント問題など)あり。労働相談の一義的な窓口としての役割を果たしている。
課題分析	① 課題	・労働相談の内容が年々複雑化、多様化しており、県だけでは解決できない案件も多くある。 ・労働相談の相談件数は増加傾向にあるものの、近年の労働環境の急激な変化を考えると、労働相談のニーズほどの件数には達しておらず、労働相談窓口の認知度はまだ低いと考える。
	② 原因	・働き方改革等により、多くの法改正が行われており、労働環境が目まぐるしく変わっていく中で、労働相談の内容が複雑化、多様化している。 ・労働相談窓口の周知不足が考えられる。
	③ 方向性	・国の機関や商工団体などの関係団体等と更に連携して、労働相談の円滑な解決を図る。 ・労働相談に関わる職員に対して、研修への積極的な参加を促し、スキルアップに繋げていく。 ・他の広報媒体の利用(テレビでのお知らせ等)や広報内容の検討等により、相談窓口の更なる周知に取り組んでいく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

雇用政策課

事務事業の名称		福利厚生増進事業			
目的	誰(何)を対象として	中小企業・小規模事業者・労働者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	労働者の福利厚生の充実とこれに伴う事業主負担の軽減		98,000	353,000
			うち一般財源 (千円)	3,000	3,000
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 労働者の自主的な福祉活動の増進を図るため、島根県労働者福祉協議会が行う労働福祉に関する事業への助成 労働者が豊かでゆとりある生活を営むことができるよう、育児休業者等に対し生活資金の貸付をするため、「勤労者生活支援資金」の貸付を行う。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点		預託先である中国労働金庫や島根県労働福祉協議会などの労働団体を通じて「勤労者生活支援資金」のPRポスターの掲示やチラシ配布を行うなど勤労者に対する広報の充実を図った。			
1	上位の施策	I-3-1(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	勤労者生活資金貸付残高【当該年度3月時点】	目標値		440.0	440.0	440.0	440.0	440.0	百万円	単年度値
		実績値	358.9	288.0	208.2	181.2	172.3			
		達成率	—	65.5	47.4	41.2	39.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ○勤労者生活支援資金 <ul style="list-style-type: none"> ・教育ローン:R2 18件(35,940千円)、R3 8件(7,690千円)、R4 23件(42,860千円)、R5 22件(40,516千円) ・育児ローン:R2~R5 0件 ・介護ローン:R2~R4 0件、R5 1件(400千円) ○島根県労働者福祉協議会活動費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・ライフプランセミナーの参加者:R1 382人、R2 277人、R3 268人、R4 317人、R5 354人 ・ワンストップサービス「くらしサポートセンター島根」の相談件数:R2 1,235件、R3 1,349件、R4 1,061件、R5 607件 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 設置している相談窓口「くらしサポートセンター島根」で、生活上の相談も含め幅広い相談に対応できた。 勤労者生活支援資金の教育ローンの貸付は22件あり、労働者の生活の安定に寄与している。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「くらしサポートセンター島根」の相談件数が減少傾向にある。 勤労者生活支援金の新規貸付件数は全体で見ると低調に推移している。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 「くらしサポートセンター島根」の出張相談会を東部では実施していなかった。 民間金融機関のローンによっては金利差はほとんどなく、以前と比較すると金利面での優位性が低下している。 近年の大学等奨学金制度の拡充により、奨学金利用者の増加が影響している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> R6年度から「くらしサポートセンター島根」の出張相談会を西部(大田市、浜田市、益田市)に加え、東部の雲南市と安来市で開催する。引き続き島根県労働者福祉協議会が実施する相談窓口の活動を支援する。 勤労者生活支援資金の利用者は低調であるが、他と比較すると経済情勢等による金利変動が小さい当制度は、労働者にとって中長期で考えると安定的な選択肢となるため、民間金融機関の教育ローンの情勢など取り巻く状況を確認しつつ、預託先である中国労金と協議しながら引き続き取り組んでいく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 土木総務課

事務事業の名称		しまねの建設担い手確保・育成事業			
目的	誰(何)を対象として	建設業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要十分な従業員を確保し、定着している		75,647	94,248
			うち一般財源 (千円)	72,800	89,448
令和6年度の取組内容	○建設産業団体や建設事業者が行う以下の取組への補助 ・現場見学会等の開催 ・若年者の入職を促進する広報 ・外国人雇用等による人材確保 ・女性の入職促進に向けた活動 ・生産性向上に資する機器類の導入 ・除雪機械運転資格取得 ・資格取得講習会等の開催 ○小中学生や高校生、その保護者等を対象とした魅力発信事業(新聞、小冊子、動画、建設業体験授業、親子バスツアー等) ○経営基盤強化のためのコーディネーター派遣、専門的な課題解決のための外部専門家の派遣				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○高校生より若い年代(小中学生)とその保護者に建設業の理解を促進するための事業を実施 ○建設業の現状やキャリアパスを知ってもらうための小冊子を作成し、県内全ての高校、特別支援学校等へ配布 ○現場の生産性向上を促進するため、ICT建設機械等の購入に加え、建設機械レンタルを支援の対象に追加				
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人材確保・育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】	目標値		13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値
		実績値	8.0	7.0	6.0	10.0	13.0			
		達成率	—	53.9	46.2	77.0	100.0	—		
2	女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金を活用し女性の就業環境整備等に取り組んだ建設業者数【当該年度3月時点】	目標値		29.0	36.0	43.0	50.0	57.0	社	累計値
		実績値	22.0	35.0	41.0	48.0	64.0			
		達成率	—	120.7	113.9	111.7	128.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県の建設業における有効求人倍率：R4年度7.05倍→R5年度6.20倍と、全産業の1.49倍→1.36倍を大きく上回る状況が続く(厚労省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)第4表・第5表から算定) ・高卒3年離職率R4(H31.3卒)33.6%→R5(R2.3卒)31.2%(全国42.2%→42.4%)(島根労働局発表資料) ・R6.3月時点の新規高卒者の建設業求人数：R4年度771人→R5年度794人に対し、内定者数は156人→171人(県内121人→124人、県外35人→47人)、県内充足率15.7%→15.6%(島根労働局へ聞き取り)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・建設業者のR5年度正社員新規採用人数は512人であり、前年度比5.0%27人(新規卒者が12.3%19人、中途採用者は2.1%8人)減少した(R5年度島根県建設業協会会員現状調査) ・建設業従業者数は8,743人であり、前年度比3.4%286人(女性が4.4%57人、男性が3.2%229人)増加した(同) ・R6.3月時点の新規高卒者の建設業求人数794人に対し、内定者数171人(県内124人、県外47人)、県内充足率15.6%と低率ではあるが、対前年比15人(県内3人、県外12人)増加した(島根労働局へ聞き取り)
課題分析	①課題	・生徒数が減少する中、建設関連学科のみの新規高卒者及び中途採用者で充足できていない ・新規高卒者の県外就職が増加 ・新規学卒者3年離職率が他職種と同様に3割超で推移している(島根労働局発表資料)
	②原因	・高校生や保護者に対し、県内の建設業の魅力や働き甲斐が十分に伝わっておらず、県外や他産業への流出が生じていると見られる ・また、建設関連学科以外の生徒に建設業の仕事内容や魅力が十分に伝わっていない ・人手不足を補完し、中途採用や離職防止のために必要な現場の労働環境改善や生産性向上に対する個別事業者の取組が進んでいない
	③方向性	・県も主体的に魅力発信に取り組み、県内全ての高校等へのアプローチや小中学生向けの啓発事業を継続 ・より不足感の強い技能系職種の実験事業を中学生に実施するなどの強化を検討 ・現場の生産性向上(労働環境改善)に効果の高いICT建設機械等の導入支援を継続 ・時間外上限規制適用への対応や担い手の確保・定着のために、社内のバックオフィス体制の構築等、建設業の働き方改革促進を検討

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	しまねの建設担い手確保・育成事業
---------	------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
4		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
5		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
6		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
7		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
8		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
9		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
10		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅱ-1-(1) 結婚への支援	幹事 部局	健康福祉部
施策の目的	結婚や家庭についての若い世代の理解と関心を高めるとともに、多様な出会いの場を増やすことで結婚を望む男女の希望をかなえます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(市町村における結婚支援への取組の強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの取組により市町村における出会いの場の創出等が進んだ一方、単独市町村の取組では対象地域が限定される等により、特に女性の参加者が少ないといった課題がある。 <p><u>②(相談・マッチング機能の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 全県の婚姻数は年々減少している中、しまね縁結びサポートセンターが関与した令和5年度の婚姻数については、前年度から15組減少し、54組となった。 「はぴこ」による引き合わせ件数は、コロナ禍により減少していたが、令和4年度以降、増加に転じている。「しまこ」の会員数は、令和4年度からの自宅閲覧機能の追加のほか、令和3年度からの登録料減額キャンペーンにより、会員数が増加し、特に女性会員の割合が増加した。 一方で、「はぴこ」や「しまこ」は、結婚を希望する独身者の選択肢として十分に認知されているとは言えず、特に女性会員の更なる増加に向けての広報が課題となっている。 <p><u>③(啓発活動・情報発信の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 小学生から大学生までを対象として、命の大切さや親子の絆を学ぶことや、結婚・妊娠・出産・子育て・キャリアデザインなど、自らの将来について考えることを目的に開催した講座については、「親への感謝」、「正しい性知識や、自らの将来生活を考えることの大切さ」などの意見が多数寄せられる等、事業の趣旨が浸透している。 若手の社会人には、将来の結婚や子育て等のライフデザインを考える機会が少ない。 結婚の希望はあるものの、婚活をしている割合は約2割にとどまっている。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村の結婚支援事業の広域化を図るため、近隣市町村との連携強化を目的とした圏域ブロック会議の開催や、複数市町村で広域イベントを実施する場合の補助を拡充する市町村結婚支援強化交付金の見直しを行った。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(市町村における結婚支援への取組の強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 参加しやすいイベントとなるよう、市町村結婚支援強化交付金を通じた広域化を推進するとともに、結婚コンシェルジュ事業を通じて市町村を訪問し、課題聴取や助言を行うなど、よりきめ細かなフォローアップを実施し、取組を支援する。 市町村訪問や担当者会議などを通じ、市町村と縁結びサポートセンターの連携や、市町村間の情報交換などの連携強化を進める。 <p><u>②(相談・マッチング機能の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「はぴこ」については、出会いイベントへ自ら参画してPRするとともに、県や縁結びサポートセンターの広報媒体を通じて活動を紹介する等により、認知度を高めていく。 「しまこ」については、若い世代に有効なSNS広報を強化し、自宅閲覧機能により利便性が向上した点を積極的にPRするとともに、登録料減額キャンペーンを継続し、新規会員、特に女性会員の更なる増加を図り、会員全体のマッチングを促進する。 <p><u>③(啓発活動・情報発信の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の頃から結婚・妊娠・出産・子育てに関する必要な情報の提供に加え、社会人に対して結婚や子育てに必要な資金面のセミナーを開催するとともに、そこから出会いの場の創出や、「はぴこ」「しまこ」などのお相手探しにつながるよう、一体的な事業スキームを構築する。 		

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅱ-1-(1) 結婚への支援
-------	----------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	備考	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				令和6年度
1	しまね縁結びサポートセンターを通じた婚姻数(R2からの累計)【当該年度4月～3月】		75.0	150.0	225.0	300.0	375.0	組	累計値	
	(単年度78)		75.0	157.0	226.0	280.0				
2	結婚を希望する「はぴこ」の利用申込者及び「しまこ」の会員の人数【当該年度3月時点】		1,800.0	2,000.0	2,050.0	2,100.0	2,150.0	人	累計値	R3.2 上方修正
		1,873.0	1,904.0	1,860.0	1,995.0	1,993.0				
3	縁結びボランティア「はぴこ」の人数【当該年度3月時点】		240.0	255.0	270.0	285.0	300.0	人	累計値	
		237.0	260.0	260.0	232.0	232.0				
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅱ-1-(1) 結婚への支援				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	結婚支援事業	結婚を希望する独身者	結婚を希望する独身者の出会いの機会を増やすなど、結婚の可能性を高める。	132,039	198,994	子ども・子育て支援課
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 子ども・子育て支援課

事務事業の名称		結婚支援事業			
目的	誰(何)を対象として	結婚を希望する独身者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	結婚を希望する独身者の出会いの機会を増やすなど、結婚の可能性を高める		132,039	198,994
			うち一般財源 (千円)	57,380	69,955
令和6年度の取組内容		・結婚支援コンシェルジュ(民間委託)により、市町村や縁結びサポート企業へのきめ細やかなフォローアップを行うほか、社会人を対象とした結婚機運の醸成、広域的な出会いの場の創出等を一体的に実施 ・しまね縁結びサポートセンターを通じ、縁結びボランティア「はびこ」の活動支援、しまねコンピューターマッチング「しまこ」の運用及び利用促進に向けた登録料減額措置の継続 ・県又は市町村が実施する出会い創出イベントの参加者に「はびこ」「しまこ」を周知し、お引き合わせ支援へ接続 ・定住施策と連携した県外在住者向け出会い創出イベントの実施			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・参加しやすく、また集客も見込める広域的な出会い創出イベントを市町村でも実施できるよう、近隣市町村の連携強化を目的とした圏域ブロック会議をスタートさせたことや、複数市町村で実施する広域イベントの財政的支援が受けやすいよう県交付金要綱の見直し			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(1) 結婚への支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね縁結びサポートセンターを通じた婚姻数(R2からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		75.0	150.0	225.0	300.0	375.0	組	累計値
		実績値	(単年度78)	75.0	157.0	226.0	280.0			
		達成率	—	100.0	104.7	100.5	93.4	—	%	
2	結婚を希望する「はびこ」の利用申込者及び「しまこ」の会員の人数【当該年度3月時点】	目標値		1,800.0	2,000.0	2,050.0	2,100.0	2,150.0	人	累計値
		実績値	1,873.0	1,904.0	1,860.0	1,995.0	1,993.0			
		達成率	—	105.8	93.0	97.4	95.0	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内婚姻件数の推移 R2年:2,398組 R3年:2,337組 R4年:2,167組 R5年:2,095組 ・「はびこ」によるお引き合わせ件数 R2年度:1,532件 R3年度:1,316件 R4年度:1,435件 R5年度:1,590件 ・「はびこ」による交際件数 R2年度:403件 R3年度:374件 R4年度:429件 R5年度:402件 ・「しまこ」会員数 R2年度末:527人 R3年度末:603人 R4年度末:732人 R5年度末:749人 ・「しまこ」によるお引き合わせ件数 R2年度:204組 R3年度:327組 R4年度:402組 R5年度:340組 ・「しまこ」による交際件数 R2年度:96組 R3年度:134組 R4年度:157組 R5年度:129組								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「はびこ」によるお引き合わせ及び交際件数は、コロナ禍によりR3年度までは減少したが、R4年度以降は回復傾向に転じている。 ・「はびこ」による成婚人数は、毎年度100人程度で推移し、R5年度には累計1,000人を達成した。 ・「しまこ」会員数は、R3年度からの登録料減額キャンペーンにより増加し、女性会員が占める割合も上昇している。 ・「しまこ」によるお引き合わせ件数及び交際件数は、会員数の増加に併せて増加傾向にある。 ・自己肯定感を高め、結婚や婚活に前向きになってもらえる結婚機運醸成イベントをR5年度に初めて開催したところ、参加者の約6割が前向きになったと回答している。
課題分析	① 課題	ア)「はびこ」や「しまこ」の認知度が低い(R5結婚意識調査) イ)「はびこ」相談登録者、「しまこ」会員とも、女性の割合が低い ウ)市町村事業の広域化を狙った、複数市町村が連携した広域イベントへの県交付金利用実績が少ない エ)出会いイベント等の参加者が少ない(特に女性) オ)結婚希望のある独身者の約半数が、未婚理由を「相手がいらない、めぐり合わない」としているが、婚活をしている割合は約2割にとどまっている
	② 原因	ア)結婚を希望する独身者へ県(縁サポ)の取組内容が十分に周知できていない イ)個人情報(写真など)の取扱などに対する不安や、若い世代の県外転出が多い ウ)市町村間の連携が十分に図られていない エ)婚活に対する恥ずかしさ、顔見知り会う可能性など、結婚希望はあるものの、イベント参加に対して消極的な方が多い オ)「めんどうくさい」「自信がない」を理由として婚活をしていない割合が高い
	③ 方向性	ア)県の重点広報の活用やSNSでの情報発信強化、また「はびこ」自らがイベント参加者にPRする機会を設ける。 イ)「しまこ」の登録料減額、自宅閲覧機能など、誰でも利用しやすい結婚支援サービスについて、女性をターゲットにしたSNS広告を強化する。また、定住施策と連携した移住促進も目的として、首都圏等における出会いイベントを開催する。 ウ)市町村担当者のスキルアップ研修のほか、近隣市町村を集めた圏域ブロック会議を開催する。 エ)参加に対する不安を軽減するため、事業の広域化と参加者年齢を区分したイベントを開催する。 オ)婚活に向けた機運醸成を図り、そこから出会いの場の創出や、「はびこ」「しまこ」などのお引き合わせ支援へつなげるなど、一体的な結婚支援事業スキームを構築する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	結婚支援事業
---------	--------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	縁結びボランティア「はぴこ」の人数【当該年度3月時点】	目標値	240.0	255.0	270.0	285.0	300.0	人	累計値	
		実績値	237.0	260.0	260.0	232.0	232.0			
		達成率	—	108.4	102.0	86.0	81.5	—	%	
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	幹事 部局	健康福祉部
施策の目的	妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が、安心して妊娠・出産・子育てできるように妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制を充実します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(切れ目ない相談・支援体制づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村へこども家庭センターの設置を促した結果、令和6年4月までに15市町村で設置され、特別な支援が必要な子育て世帯に対する児童福祉の側面からの支援体制の強化が図られた。 <p><u>②(妊娠・出産への支援の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産に関する相談窓口設置、不妊治療に対する助成や産前・産後ケアへの支援の取組が進んでいるが、相談窓口の周知や妊娠前からの女性の健康支援が十分ではない。 <p><u>③(子育て支援の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> しまね子育て応援パスポート(こっころ)の利便性向上のため、令和3年度からアプリを導入したが、県内の子育て世帯の約3割の利用にとどまっている。 保育所の待機児童はおおむね解消したが、保育人材が不足し、現場に多忙感がある。また、人口減少地域では、利用児童数の減により、保育機能の維持が難しくなっている施設もある。 放課後児童クラブについて、令和元年度と比べると、受入可能数は1,444人増加し、また、利用時間を延長するクラブも年々増え、18:30まで開所するクラブ数は全体の83.2%となった。一方で、クラブの充実に伴い、潜在的な需要が顕在化し、依然として111人の待機児童が生じている。また、児童がクラブで充実した時間を過ごすための環境整備が十分でない状況もある。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童の学習習慣の定着に資するよう、学習環境を整備する放課後児童クラブを支援することとした。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(切れ目ない相談・支援体制づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援していくとともに、こども家庭センターが未設置の市町村に対しては、設置を働きかけていく。 <p><u>②(妊娠・出産への支援の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、不妊・不育に関する専門相談のほか、女性特有の心身の健康相談に対応する「しまね妊娠・出産相談センター」について周知を図るとともに、妊娠前からの健康管理に向けて情報発信していく。 <p><u>③(子育て支援の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 子育ての経済的負担を軽減するため、令和7年度から県内全域で実施する予定の子ども医療費助成の高校生相当年齢までの拡充を県と市町村が一体となって取り組んでいく。 こっころパスポートの一層の利用促進に向けて、アプリの機能充実や利便性向上を図るため、令和8年度の次期システムのリリースに向けた検討を開始するとともに、協賛店数の拡大に向けた取組を強化する。 保育機能を維持していくため、保育の実施主体である市町村とも意見交換をしながら、保育士の県内保育施設への就職や、保育施設の労働環境の改善への支援等を通じて保育士の確保・定着に引き続き取り組むとともに、放課後児童クラブの併設など保育施設の多機能化を図る等の取組を推進する。 放課後児童クラブについて、引き続き「受入可能数の増」「利用時間の延長」「人材確保」を推進し、待機児童解消に向け、受入環境の充実を図っていくとともに、機能向上の取組を支援する。 		

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】		12.0	12.0	15.0	19.0	19.0	市町村	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
		5.0	6.0	8.0	11.0	13.0				
2	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】		15.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値	
		12.0	15.0	16.0	16.0	16.0				
3	全戸訪問による産後の母親支援の実施市町村数【当該年度4月～3月】		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値	
		14.0	18.0	19.0	19.0	(R7.3予定)				
4	早期支援のための妊娠初期(妊娠11週以下)からの妊娠届出率【当該年度4月～3月】		92.0	93.0	94.0	95.0	95.0	%	単年度値	
		89.5	92.1	91.3	90.0	(R7.3予定)				
5	不妊治療に係る助成件数(保険適用以降の県独自助成事業分件数)【当該年度4月～3月】		-	-	500.0	500.0	500.0	件	単年度値	R4.2 変更
		-	-	-	146.0	183.0				
6	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値	
		13.0	19.0	19.0	19.0	19.0				
7	子どもの医療費助成拡充に伴い新たに助成を行った人数【当該年度4月～3月】		0.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	人	単年度値	
		-	-	9,900.0	9,900.0	9,900.0				
8	県政世論調査における子育てしやすい県と回答した人の割合【当該年度8月時点】		74.0	75.0	76.0	78.0	80.0	%	単年度値	
		73.4	75.5	78.0	74.1	73.7				
9	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値	
		0.0	0.0	1.0	0.0	0.0				
10	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値	
		48.0	7.0	3.0	4.0	1.0				
11	18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】		175.0	182.0	216.0	238.0	251.0	箇所	累計値	R5.2 上方修正
		-	175.0	201.0	210.0	218.0				
12	19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】		75.0	96.0	144.0	177.0	203.0	箇所	累計値	R5.2 上方修正
		59.0	75.0	85.0	92.0	95.0				
13	長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】		40.0	121.0	181.0	223.0	256.0	箇所	累計値	R5.2 上方修正
		31.0	40.0	68.0	68.0	83.0				
14	放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】		10,061.0	10,237.0	10,391.0	11,256.0	11,323.0	人	単年度値	R5.2 上方修正
		9,801.0	10,145.0	10,553.0	11,058.0	11,245.0				
15	放課後児童クラブで勤務する職員のうち放課後児童支援員認定資格研修修了者数【当該年度5月時点】		850.0	1,050.0	1,250.0	1,450.0	1,650.0	人	累計値	
		663.0	803.0	823.0	891.0	972.0				
16	こころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】		2,340.0	2,380.0	2,420.0	2,460.0	2,500.0	店	累計値	
		2,327.0	2,188.0	2,142.0	2,101.0	2,101.0				
17	こころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】		380.0	410.0	440.0	470.0	500.0	社	累計値	
		324.0	368.0	411.0	441.0	466.0				
18	保育者としての資質・能力が身につけていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】		64.0	65.2	66.5	67.7	69.0	%	単年度値	
		-	56.3	59.5	61.8	65.0				
19	小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている幼児教育施設の割合【当該年度10月時点】		31.1	31.7	32.3	32.9	33.6	%	単年度値	
		-	31.0	31.1	25.9	31.0				
20	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】		450.0	450.0	450.0	600.0	600.0	件	単年度値	R5.2 上方修正
		365.0	446.0	1,216.0	569.0	543.0				

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援				
	事務事業の名称	目的		前年度の事業費(千円)	今年度の事業費(千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり推進事業	妊娠中あるいは子育てをしながら働いておられる方等	安心して家庭や仕事に取り組むことができる。	44,340	66,736	女性活躍推進課
2	生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進事業	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者	生活困窮者の自立の促進を図る。	45,744	61,612	地域福祉課
3	お産あんしんネットワーク事業	周産期を支える医療機関等の関係者	高度専門医療を効果的に提供できる周産期医療体制(連携体制)を構築する。	88,837	95,063	健康推進課
4	産前・産後安心サポート事業	支援が必要な妊産婦	家事・育児や産後の専門的なケアなどきめ細かな支援が県内どこでも受けられる環境となる。	23,784	29,500	健康推進課
5	不妊治療支援事業	不妊に悩む夫婦	子どもを産み育てることを望む夫婦の希望を叶えるために、不妊検査・治療が受けられ、不妊に関して相談できる環境となる。	13,511	42,049	健康推進課
6	親と子の医療費助成事業	治療や検査を受ける児童等	疾病等の早期発見と早期治療を促進し、健康を保持・増進させる。	543,179	597,332	健康推進課
7	母と子の健康支援事業	子どもと保護者及び母子保健関係者	子どもとその保護者が正しい知識を習得し、相談等により悩みや不安を解消して、安定した生活を送ることができる。また、その支援者の知識・スキルの向上を図る。	41,593	120,110	健康推進課
8	小児慢性特定疾病対策事業	小児慢性特定疾病患者(18歳未満の児童を対象)	①患者家族の医療費の負担軽減 ②治療研究による治療方法の確立	84,501	99,787	健康推進課
9	しまねがん対策強化事業	がん患者及びその家族を含む県民	すべての県民が、がんを知り、がんの克服を目指す。	67,087	75,347	健康推進課
10	子どもと家庭相談体制整備事業	悩みや相談を抱える児童や家庭	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる。	71,261	92,048	青少年家庭課
11	子どもと家庭特定支援事業	一時保護や特別な支援が必要な児童や家庭	児童の心身や養育上の問題を軽減する。	214,990	328,473	青少年家庭課
12	施設入所児童支援事業	・社会的養護を必要とする児童 ・児童養護施設等の退所者	施設における保護・養育、入所中及び退所後の自立支援の充実を図る。	1,358,655	1,506,375	青少年家庭課
13	里親委託児童支援事業	社会的養護を必要とする児童と里親等	個別的な生活支援・自立支援を行うことが出来る家庭的環境の元で養育を受ける。	100,875	125,213	青少年家庭課
14	みんなで子育て応援事業(こころ事業)	子どもやその保護者、子育て家庭を取り巻く県民	誰もが、子どもや子育てに関心を持ち、子育てを社会全体で応援する気運を醸成する。	17,726	18,640	子ども・子育て支援課
15	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業	子育て中の保護者とその家族	若い世代が抱えている妊娠・出産・子育てに関する負担や不安を軽減するため、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行うことにより、もう1人2人産み育てたいと思っただけのようにする。	360,233	348,351	子ども・子育て支援課
16	保育所等運営支援事業	保育を必要とする児童及びその家庭	保育所等が質・量ともに充実した保育サービスを提供できるようにすることで、適切な子育て支援が受けられるようにする。	5,736,742	5,942,595	子ども・子育て支援課
17	保育所等整備支援事業	保育を必要とする児童及びその家族	必要な保育を受けられるよう保育所等の整備を図る。	0	0	子ども・子育て支援課
18	地域の子育て支援事業	子育て中の保護者とその家族	地域の実情やニーズに応じて、地域の子育て支援環境の充実を図る。	1,204,221	1,433,704	子ども・子育て支援課
19	放課後児童クラブ支援事業	保護者が昼間家庭にいない小学生及びその保護者	放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。	82,597	213,846	子ども・子育て支援課
20	子育てに関する経済負担対応事業	所得が一定以下である子育て世帯等及び経済的負担感の大きい多子世帯	乳幼児期等の子育てにかかる経済的負担を軽減し、出生率を増加させる。	1,788,266	1,780,892	子ども・子育て支援課
21	子ども発達支援事業	障がいのある(疑われる)児童	適切な療育等を受けて、健やかに発達・成長できる。	223,619	263,696	障がい福祉課
22	しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業	子育て世帯、高齢者や障がい者がいる世帯	子育てしやすい居住環境及び高齢者等にとって、安全・安心な居住環境の整備促進	162,742	171,500	建築住宅課
23	県営住宅整備事業	県営住宅入居者及び入居希望者	老朽化した住宅の「建替」や性能の劣る住宅の「住戸改善」を実施し、住宅セーフティネットの中核にある県営住宅の居住水準の向上と安全性を確保する。	2,646,437	2,423,217	建築住宅課
24	幼児教育総合推進事業	乳幼児、児童、保護者、保育者、小学校教職員、市町村	県内の全ての幼児教育施設において質の高い幼児教育を提供する。	17,553	13,810	教育指導課
25	インクルーシブ教育システム構築事業	特別な支援を必要とする幼児児童生徒	一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援を受けられる学びの場があること。	24,362	42,301	特別支援教育課
26	結集!しまねの子育て協働プロジェクト事業	学校、地域住民	学校・家庭・地域の連携・協力を推進する各事業が有機的に連携する仕組みを作ることにより、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成を図る。	51,265	66,778	社会教育課

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 女性活躍推進課

事務事業の名称		女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	妊娠中あるいは子育てをしながら働いておられる方等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	安心して家庭や仕事に取り組むことができる		44,340	66,736
			うち一般財源 (千円)	36,313	51,574
令和6年度の取組内容	・意識改革・行動改革、機運醸成：経営者の意識改革セミナー・ネットワークの構築(イクボスセミナー) ・男性の家事・育児参加促進：両親(父親)セミナー、企業内子育て支援セミナー、ワーク・ライフ・バランスキャンペーン展開 ・企業支援：一般事業主行動計画策定支援、職場環境整備や人材育成等の取組に係る経費の一部補助、従業員の子育て支援や女性活躍に積極的に取り組む企業を「こころカンパニー」及び「しまね女性の活躍応援企業」として認定・登録し、県の入札制度等で優遇、企業表彰				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点	イクボスセミナーについて、イクボスの取組や精神を県内に広げるため、情報発信を強化するとともに、企業が自社の課題を深掘りし、具体的な成果を生み出すことができるようにセミナー開催回数を追加して内容を充実させた。男性向けの「家事手帳」「パパの育児手帳」について内容を充実させて改訂することとした。				
1	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	3	上位の施策	Ⅳ-3-(1) あらゆる分野での活躍推進
2	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	こころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】	目標値		380.0	410.0	440.0	470.0	500.0	社	累計値
		実績値	324.0	368.0	411.0	441.0	466.0			
		達成率	—	96.9	100.3	100.3	99.2	—		
2	女性が働き続けやすいと感じる女性の割合【当該年度8月時点】	目標値		—	40.0	42.0	44.0	46.0	%	単年度値
		実績値	—	—	40.5	37.8	45.2			
		達成率	—	—	101.3	90.0	102.8	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・6歳未満の子どもを持つ夫と妻の世帯の1日あたり家事関連時間(うち育児時間)(令和3年社会生活基本調査) 県 夫:2時間13分(60分) 妻:5時間57分(2時間52分) 全国 夫:1時間54分(65分) 妻:7時間28分(3時間54分) ・男性が家事・育児等を積極的に行うことについて、賛成が81.9%(令和5年度県政世論調査) ・男性の育児休業制度を利用した割合 27.2%(R5労務管理実態調査)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・イクボスセミナーへの参加者は、139名あり、多くの企業に意識・行動改革を促すことができた。(R5年度に新たにイクボスネットワークに加入した企業は、23社) ・企業の管理職等に対する企業内子育て支援セミナーの実施により、従業員の仕事と家庭の両立のための職場の風土づくりを促した。(R5年度に11社で実施) ・県社会保険労務士会に委託し、こころカンパニー未認定企業に制度説明・就業環境の改善を通じた認定申請を働きかけた。(26社のこころカンパニーの新規認定につながった)
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ア)こころカンパニー及びしまね女性の活躍応援企業の認定・登録企業が一部の企業・業種にとどまっている。 イ)男性の家事・育児参加の意識は高まっているが、その時間は未だ女性の約3分の1であり、負担が女性に偏っており、職場での長時間労働や休暇が取りづらい働き方の改善が求められている。 ウ)しまねイクボスネットワークへの加入企業数が増加しつつあるが、その広がりは限定的でありイクボスの取組や精神が県内の企業に伝わり切れていない。
	② 原因	ア)認定・登録された場合のメリットを含め、企業への制度に対する理解や認知度が低い。 イ)ウ)企業、家庭、地域において、男性が家庭の中で役割を果たすことを当然と捉える社会的機運醸成の取組が不足している。 イ)ウ)長時間労働の改善など、従業員の多様で柔軟な働き方の導入がもたらす効果や、誰もが安心して働き続けられる環境整備に関するノウハウ等について、企業に十分に伝えられていない。
	③ 方向性	子育て支援や男性の育児参加促進など、働きながら安心して子育てできる環境づくりを、官民が連携して進める。 ア)こころカンパニーやしまね女性の活躍応援企業の制度について、わかりやすい広報を行う。 イ)育児・介護休業法の改正も踏まえ、男性の家事・育児参加の意義をわかりやすく伝える。 イ)ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進の効果は伝わるよう、様々な媒体を工夫してPRを行う。 ウ)女性が活躍できる環境整備や従業員の誰もが働き続けることができる環境整備を推進するために、こうした取組を行う企業の好事例について、イクボスネットワーク等を活用して周知を図る。 ウ)社員の仕事と生活の両立を応援することが人材の確保や定着、企業の発展にもつながるということを、多くの企業の経営者や管理職に伝えられるように、関係部局や関係機関と連携を強化してセミナー参加企業の拡大を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 地域福祉課

事務事業の名称		生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進事業			
目的	誰(何)を対象として	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	生活困窮者の自立の促進を図る。		45,744	61,612
			うち一般財源 (千円)	11,216	52,995
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業では、自立相談支援機関がより専門的な課題に対応できるよう体制強化事業を行う。 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき策定した島根県計画の進捗を管理する。 子どもの生活実態調査を行い、その分析結果を県計画の改訂(県子ども計画に統合)に反映させる。 子どもの居場所支援拠点を設置(委託先:島根県社会福祉協議会)し、子ども食堂の開設・運営支援、県内ネットワーク形成等を行う。また、子ども食堂を開設・拡充する際に必要な経費の一部を支援する。 SNS(LINE)を活用し、支援制度の周知や相談支援へのつながりを促進する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂の開設・運営支援は、市町村のニーズを踏まえ、市町村補助金の予算を増額した。 生活困窮者自立支援機関における体制強化のため、職員のスキルアップにつながる事業の検討を行った。 			
1	上位の施策	V-2-(5) 生活援護の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	生活困窮世帯の子ども等が無料又は低額で利用できる学習支援事業の実施市町村数【当該年度3月時点】	目標値		17.0	17.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	17.0	17.0	16.0	15.0	14.0			
		達成率	—	100.0	94.2	79.0	73.7	—		
2	子どもの居場所支援拠点を中心として形成する県内ネットワークに参加する子ども食堂の箇所数【当該年度3月時点】	目標値		—	18.0	24.0	42.0	76.0	箇所	累計値
		実績値	—	—	19.0	44.0	62.0			
		達成率	—	—	105.6	183.4	147.7	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援制度の令和5年度実績は、①新規相談受付件数1,398件、②自立支援プラン作成件数403件、③就労支援対象者数130人、④就労者数86人であることから、新規相談受付件数に対するプラン作成件数の比率②/①が28.8%(4年度26.5%)、就労支援対象者数に対する就労者数の比率④/③が66.2%(4年度51.1%)とどちらも前年度より伸びている。 子どもの貧困対策については、県計画で設定されている関係機関それぞれの施策等で取り組まれている。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 島根県社会福祉協議会に子どもの居場所支援拠点を設置し、子ども食堂の開設・運営に関する相談支援や環境調整を行ったことにより、県内のネットワークづくりが進んでいる。 LINE「しまね子ども生活サポート」を運営し、子育て世帯の保護者等に支援制度や相談窓口等の周知を行った。 生活困窮者支援の中心となる自立相談支援機関へのOJTによる指導により職員の技術向上を図った。 自立相談支援機関へのヒアリング等により体制強化のための検討を行った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア. SNSによる子育て世帯向けの支援制度等の情報発信回数は、令和4年度(6回)に比べ令和5年度は大きく増えた(23回)が、引き続き情報発信を継続できるよう支援情報等の収集に努める必要がある。 イ. 就労支援に活用できる地域資源(受け皿等)が少ない市町村がある。 ウ. 子どもの学習支援事業については当課所管だけでなく、他課所管の学習支援事業を含め、未実施の市町村がある。 エ. 自立相談支援機関の支援が長期化し、就労等の段階になかなか進まないケースがある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア. SNSの情報発信について、各課から支援情報等の発信希望が少ない。 イ. 就労支援に活用できる地域資源の開拓が不足している。 ウ. 未実施市町村は、学習支援事業のニーズ把握していない。 エ. 課題が複雑化・複合化する中でより専門的な知識での対応が求められている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア. 各課へ定期的に発信する情報の提供依頼を行い、かつ積極的な情報収集にも務め、LINE「しまね子ども生活サポート」を通じて、支援を必要としている子育て世帯へ各種支援制度の発信を行い、制度の利用を促していく。 イ. 地域資源の少ない市町村においては、その開拓とともに、関係機関とも連携を図りながら、効果的な就労支援を進めていく必要がある。 ウ. 子どもの生活に関する実態調査の結果を踏まえて、未実施市町村へ学習支援の実施を促していく。 エ. 多様な困難ケースに対応するため、専門的な助言指導や情報共有の体制を整える。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進事業
---------	--------------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	活動支援補助金活用等により子ども食堂を新規開設した箇所数【当該年度3月時点】	目標値	0.0	—	4.0	8.0	41.0	65.0	箇所	累計値
		実績値	—	—	14.0	35.0	53.0	—		
		達成率	—	—	350.0	437.5	129.3	—		
4	子どもの貧困対策に関する人材育成研修受講者数(未来応援NW形成研修・居場所づくりコーディネータ養成講座)【当該年度4月～3月】	目標値	0.0	—	20.0	20.0	150.0	150.0	人	単年度値
		実績値	—	—	136.0	141.0	167.0	—		
		達成率	—	—	680.0	705.0	111.4	—		
5	子どもの貧困対策推進計画の策定市町村数【当該年度3月時点】	目標値	—	—	5.0	10.0	15.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	—	—	5.0	5.0	6.0	—		
		達成率	—	—	100.0	50.0	40.0	—		
6		目標値	—	—	—	—	—	—		
		実績値	—	—	—	—	—	—		
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値	—	—	—	—	—	—		
		実績値	—	—	—	—	—	—		
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値	—	—	—	—	—	—		
		実績値	—	—	—	—	—	—		
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値	—	—	—	—	—	—		
		実績値	—	—	—	—	—	—		
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値	—	—	—	—	—	—		
		実績値	—	—	—	—	—	—		
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		お産あんしんネットワーク事業			
目的	誰(何)を対象として	周産期を支える医療機関等の関係者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	高度専門医療を効果的に提供できる周産期医療体制(連携体制)を構築する		88,837	95,063
			うち一般財源 (千円)	5,092	5,947
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療協議会：周産期医療体制の充実を図るため、会議を開催する。 ・また圏域周産期医療体制検討会を開催し、各圏域における周産期医療体制について検討する。 ・島根県周産期医療ネットワーク構築事業：島根県内の周産期医療体制の充実を図るため、総合・地域周産期母子医療センターの周産期医療機関運営費等の補助及び関係者への研修等を行う。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療提供体制における全県的な連携体制の充実に向けた調整 ・要支援妊産婦の現状及び対応する事業の推進にむけ、協議会などにおいて情報提供・検討の実施 			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	協議会(周産期医療協議会及び周産期医療体制圏域検討会)開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	回	単年度値
		実績値	19.0	17.0	13.0	18.0	18.0			
		達成率	—	94.5	72.3	100.0	100.0	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療情報共有サービスにすべての分娩取扱医療機関が導入された。 ・母体及び新生児搬送マニュアルを改定した。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・島根大学は県内全圏域での高度な周産期医療を担う総合周産期母子医療センターとして、全分娩取扱医療機関との連絡調整をされている。 ・各圏域では地域の実情に応じて症例検討や看護連絡会を開催し、圏域内の関係者の連携のあり方について検討している。 ・周産期医療に関する調査を行った。結果を各医療機関・圏域での事業に反映させることとする。 ・周産期医療情報共有サービスの運用による周産期医療機関間の情報共有が円滑となった。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療提供体制の円滑な運用のため、分娩取扱医療機関との調整が必要な場合があるが、産婦人科医師、小児科医師などの不足や偏在により、年々、調整が難しくなっている。 ・産婦人科医師及び小児科医師の配置状況等、医療提供体制の調整が必要なことが想定される。 ・各病院からの状況を聞き取り、課題を調整していくため、必要に応じ関係病院との連絡会を開催する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		産前・産後安心サポート事業			
目的	誰(何)を対象として	支援が必要な妊産婦	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	家事・育児や産後の専門的なケアなどきめ細かな支援が県内どこでも受けられる環境となる		23,784	29,500
			うち一般財源 (千円)	20,135	29,500
令和6年度の取組内容		・産前・産後訪問サポート事業：一時的に家事・育児支援が必要な妊産婦の家庭を訪問し、有償で支援を行う取組について市町村への働きかけと支援を行う。 ・産後のケア事業：支援を要する産婦などを早期に発見し、適切な支援につなげるための専門的ケアの拡充について市町村への働きかけと支援を行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・県内の産前・産後訪問サポート事業や産後のケア事業の実施状況について市町村への情報提供 ・民間団体の事業として同種の訪問サポート事業が実施されている市町村へ、民間団体と連携した取り組みとなるよう働きかけ			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		12.0	12.0	15.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	5.0	6.0	8.0	11.0	13.0			
		達成率	—	50.0	66.7	73.4	68.5	—		
2	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		15.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	12.0	15.0	16.0	16.0	16.0			
		達成率	—	100.0	84.3	84.3	84.3	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・サポーター養成研修の令和2年度受講者数 53名(令和2年度はシルバー人材センター会員対象) ・サポーター養成研修の令和3年度受講者数 23名(令和3年度は対象を限定せず、4会場で実施) ・サポーター養成研修の令和4年度受講者数 26名(令和4年度は対象を限定せず、5会場で実施)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県が進める産前・産後安心サポート事業について、取り組みの進んでいない市町村に対しヒヤリングを行い、事業実施に向けて働きかけを行った。
課題分析	① 課題	・事業への取り組みにおいて市町村により温度差がある。 ・訪問サポート事業・産後ケア事業とも、委託先や担う人材の不足から事業が実施困難な市町村がある。
	② 原因	・他の課題などが優先となり、ニーズ把握や事業取組の検討が十分にできない市町村がある。 ・既に民間団体の事業として同種の事業が実施されている市町村がある。
	③ 方向性	・各市町村へヒヤリング等を行い、未実施の自治体への働きかけ及び課題把握を行う。 ・民間団体の事業として同種の事業が実施されている市町村において、当該団体と市町村との連携した取り組みがされている場合には、「実施に準ずる」扱いとし、引き続き連携状況を確認していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		不妊治療支援事業			
目的	誰(何)を対象として	不妊に悩む夫婦	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子どもを産み育てることを望む夫婦の希望を叶えるために、不妊検査・治療が受けられ、不妊に関して相談できる環境となる。		13,511	42,049
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療費助成:保険適用外の不妊治療のうち、先進医療として実施される治療に要する費用の一部を助成する。 ・男性不妊検査費助成:男性の早期からの不妊治療参加促進のため、男性不妊検査を受けた夫婦に費用の一部を助成する。 ・不育症検査費助成:不育症検査のうち先進医療として実施される検査に要する費用の一部を助成する。 ・しまね妊娠・出産相談センターの拡充・周知:相談日を拡充し、更新リーフレットを配布する。 ・健康リスクの高い妊娠、出産の軽減に向け、妊娠前からの健康管理に向けた啓発を強化する。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・男性不妊検査費助成の助成回数を、1組の夫婦につき1回から1子ごと1回へ拡充 ・しまね妊娠・出産相談センターの相談体制の強化 ・県の助成制度をはじめ、市町村助成制度や申請方法などを分かりやすく周知するため県HPを更新 				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	不妊治療に係る助成件数(保険適用以降の県独自助成事業分件数)【当該年度4月～3月】	目標値		-	-	500.0	500.0	500.0	件	単年度値
		実績値		-	-	146.0	183.0			
		達成率		-	-	29.2	36.6	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・男性不妊検査費助成:R元年度54件 R2年度45件 R3年度63件 R4年度38件 R5年度89件 ・不育症検査費助成 :R3年度 1件 R4年度 0件 R5年度0件 ・妊娠・出産相談センター相談件数: R4年度146件 R5年度84件(不妊専門相談センター:R2年度 79件 R3年度 81件) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・不妊治療費助成事業、男性不妊検査費助成事業は、R4年度より助成件数が増加した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度から不妊治療が保険適用となったが、保険適用外の治療を受けるケースがあり、依然として経済的負担が大きい場合がある。 ・妊娠・出産相談センターの相談件数がR4年度より減少した。 ・妊娠前から自分自身の健康に向き合う、予防の観点の取組が進んでいない。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット配布や県ホームページを活用した情報発信等を通じて、助成制度や相談窓口の周知を強化する。 ・不妊治療の現状や課題などを医師や関係者から聞き取り、必要に応じて助成制度の改善を図る。また、保険適用されたことによる影響を調査した上で、保険適用範囲の拡充など保険制度の見直しによる改善を図ることを国に求めている。 ・妊娠前からの健康管理の取組を推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		親と子の医療費助成事業			
目的	誰(何)を対象として	治療や検査を受ける児童等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	疾病等の早期発見と早期治療を促進し、健康を保持・増進させる。		543,179	597,332
			うち一般財源 (千円)	411,159	468,862
令和6年度の取組内容	・乳幼児等医療費助成:未就学児の疾病の早期発見・治療を促進するため、患者負担となる医療費に対する助成を行う市町村に対して事業経費を補助。 ・子どもの医療費助成:小学6年生までの子どもの疾病の早期発見・治療を促進するため、患者負担となる医療費に対する助成を行う市町村に対して事業経費を補助。 ・未熟児養育医療給付、育成医療・障がい児療養支援、先天性代謝異常検査を実施。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・乳幼児を始めとする子どもの医療費のような基本的なサービスは、本来、地域によって自己負担が大きく異ならないよう、国全体で統一的に制度設計されるべきである。こうした観点から引き続き、県の重点要望や知事会の要望を通して、国に対して子どもの医療費負担の軽減を要望した。				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	乳幼児の医療費等助成件数【当該年度4月～3月】	目標値		730,000.0	730,000.0	730,000.0	730,000.0	730,000.0	件	単年度値
		実績値	700,409.0	535,314.0	593,860.0	579,634.0	646,431.0			
		達成率	—	73.4	81.4	79.5	88.6	—		
2	子どもの医療費助成拡充に伴い新たに助成を行った人数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	人	単年度値
		実績値	—	—	9,900.0	9,900.0	9,900.0			
		達成率	—	—	100.0	100.0	100.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・未熟児養育医療給付 R1 442件、R2 393件、R3 350件、R4 327件、R5 310件(取りまとめ中、暫定値) ・育成医療 R1 886件、R2 762件、R3 712件、R4 499件、R5 439件 ・障がい児療養支援 R1 47件、R2 63件、R3 28件、R4 42件、R5 37件 ・先天性代謝異常等検査 R1 5,173件、R2 4,988件、R3 4,685件、R4 4,518件、R5 4,116件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内全ての小学6年生までの子どもが医療費負担の軽減を受けられるよう、「しまね結婚・子育て市町村交付金」の対象及び規模を拡大(R2年度制度創設、R3年4月から制度実施)。
課題分析	① 課題	・子どもの医療費助成に関して、独自に中学生や高校生の医療費助成を行っている市町村もあるなど、県内でも地域によって助成内容に差異がある。
	② 原因	・実態として、市町村により財政力や課題意識が異なっている。
	③ 方向性	・乳幼児を始めとする子どもの医療費のような基本的なサービスは、本来、地域によって自己負担が大きく異ならないよう、国全体で統一的に制度設計されるべきである。こうした観点から、県の重点要望や知事会の要望を通して、国に対して子どもの医療費負担軽減を要望していく。 ・従来の小学6年生を対象とした「しまね結婚・子育て市町村交付金」による支援から変えて、令和7年4月から小学生と中学生を対象とした補助率1/2の補助金制度を創設し、市町村において押し出される財源を活用して全県で高校生相当年齢(18歳になった日以後最初の3月末まで)まで子どもの医療費助成が受けられるよう市町村と県で連携して取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		母と子の健康支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子どもと保護者及び母子保健関係者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子どもとその保護者が正しい知識を習得し、相談等により悩みや不安を解消して、安定した生活を送ることができる。また、その支援者の知識・スキルの向上を図る。		うち一般財源 (千円)	41,593
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・「健やか親子しあわせ計画(R6～R11)」の推進、進捗管理を行う。 ・長期療養児及びその保護者における在宅生活の悩みや不安の軽減のため、関係機関と連携をし相談、訪問、親子交流会などを行う。 ・保健所・市町村・在宅の有資格者等の母子保健関係者の資質向上を図るため、研修会等を開催する。 ・市町村におけるこども家庭センターの母子保健機能(旧子育て世代包括支援センター)の強化に向けて市町村への働きかけを行う。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・県内の関係団体とより一体的な取組となることをめざし、「健やか親子しあわせ計画」に共通強化課題を設けた。 ・より多数の担当者に研修を提供できるよう、e-ラーニングシステムによる研修会の開催とする。 ・児童福祉との連携を強化した母子保健の体制整備・施策展開を推進するため、保健所単位で市町村へのヒヤリングや情報提供を行う。 ・健康リスクの高い妊娠、出産の軽減に向け、妊娠前からの健康管理に向けた啓発を強化する。 			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	相談・訪問等相談支援を行った人数【当該年度4月～3月】	目標値		1,120.0	1,120.0	1,120.0	1,120.0	1,120.0	人	単年度値
		実績値	1,176.0	561.0	579.0	677.0	872.0			
		達成率	—	50.1	51.7	60.5	77.9	—		
2	母子保健関係者等研修会参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	人	単年度値
		実績値	379.0	189.0	206.0	360.0	210.0			
		達成率	—	47.3	51.5	90.0	52.5	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健関係者等研修会は、全国大会を実施した令和4年度の参加者数が増加している。 ・こども家庭センターの設置市町村数: 15/19市町村 (R.6.4) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・長期療養児支援について、新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなり、支援件数が上昇傾向にある。 ・母子保健と児童福祉が一体となったこども家庭センターの設置市町村については、令和5年度は2市町、令和6年度は4月時点で15/19市町村となった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ①長期療養児支援については、小児に対応可能な在宅サービスの不足、保育所の受け入れ体制に課題がある。 ②支援者の人材育成に向けた研修会については、受講対象者の日程等の希望に添うことが難しく、参加者が限定されている。 ③各市町村によってこども家庭センターの設置状況が異なることから、母子保健と児童福祉の一体化した運営状況に市町村差がみられる。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ①医療を必要とする児と就労希望する保護者の増加、及び支援者不足 ②受講者希望者が感じている課題、ニーズの把握が不十分 ③各市町村間による情報共有、意見交換の不足
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①関係課、関係団体との課題共有と課題解決に向けた協議を開催 ②研修会開催の方法、時期、回数等の見直しを検討 ③青少年家庭課と、市町村及び保健所による情報交換、意見交換の場を設定し、こども家庭センターにおける母子保健機能の位置づけや機能強化に向けた話し合いの場を設ける

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	母と子の健康支援事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	全戸訪問による産後の母親支援の実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値	14.0	18.0	19.0	19.0	(R7.3予定)			
		達成率	—	94.8	100.0	100.0	—	—		
4	早期支援のための妊娠初期(妊娠11週以下)からの妊娠届出率【当該年度4月～3月】	目標値	92.0	93.0	94.0	95.0	95.0		%	単年度値
		実績値	89.5	92.1	91.3	90.0	(R7.3予定)			
		達成率	—	100.2	98.2	95.8	—	—		
5	低出生体重児割合(3年平均)【前々々々年度1月～前年度12月】	目標値	8.7	8.7	8.7	8.7	8.7		%	単年度値
		実績値	9.9	10.0	10.2	10.3	10.2			
		達成率	—	85.1	82.8	81.7	82.8	—		
6	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】	目標値	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	13.0	19.0	19.0	19.0	19.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		小児慢性特定疾病対策事業				
目的	誰(何)を対象として	小児慢性特定疾病患者(18歳未満の児童を対象)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	①患者家族の医療費の負担軽減 ②治療研究による治療方法の確立		84,501	99,787	
			うち一般財源 (千円)	42,284	49,950	
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・新規申請及び更新申請に対する効率的かつ適正な審査 ・小児慢性特定疾病児童等データベース(厚生労働省運用)に係る医療意見書の送付とオンライン化に向けた周知 ・難病患者等公費負担管理システムの安定的な運用 ・マイナンバー利用事務の適正な運用 ・マイナンバーを利用した申請書添付書類省略の推進 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・小児慢性特定疾病児童等データベース化へ向けた医療機関への周知の実施				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策		
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	支給認定件数(小児慢性特定疾病医療)【当該年度3月時点】	目標値		463.0	469.0	475.0	481.0	487.0	件	単年度 値
		実績値	457.0	523.0	460.0	432.0	411.0			
		達成率	—	113.0	98.1	91.0	85.5	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		小児慢性特定疾病医療受給者数 (R2):523件:自動更新による不承認の減→(R3)460件→(R4)432件→(R5)411件 公費負担額(扶助費決算額) (R2)94,108千円→(R3)92,770円→(R4)78,162円申請件数の減 →(R5)82,941円:コロナ禍の受診控え等の解消による負担増								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や市町村、保護者から本事業についての問い合わせがあり、制度が周知されつつある。 ・マイナンバー法による情報連携による新規申請及び変更届における添付書類の省略の実施
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 僅かではあるが手続きの遅れる事案が生じている。 ② 医療費助成制度が複雑であり、毎年度行う更新手続きが受給者にとって負担となっている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ① 指定医に対する制度の周知が不足している。 ② 医療意見書以外の提出書類が多く、また、提出書類が受給者の医療保険等の状況によって異なっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ① 引き続き、小児慢性特定疾病指定医等にオンライン研修を円滑に受講してもらえるよう、随時、医師会、病院等の関係機関に対して周知を図る。 ② マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略が行えるよう、新規申請、変更届で実施している申請書類(住民票、課税証明書)の省略を更新申請でも実施するとともに、不要と思われる手続き(保険者に対する高額療養費に係る所得区分確認等)については廃止に向けて国へ要望する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		しまねがん対策強化事業			
目的	誰(何)を対象として	がん患者及びその家族を含む県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	すべての県民が、がんを知り、がんの克服を目指す		67,087	75,347
			うち一般財源 (千円)	33,924	39,418
令和6年度の取組内容	・対策型胃内視鏡検診の複数市町村での実施に向けた市町村への支援及び今後の広域化に向けた検討 ・益田赤十字病院の地域がん診療病院の指定に向けた検討 ・働き盛り世代のがん検診受診率向上モデル事業の実施 ・がん情報提供促進病院等を対象とした緩和ケア研修の実施				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・対策型胃内視鏡検診の導入を検討する市町村に対し、先行自治体の取組事例を紹介 ・対策型胃内視鏡検診の広域実施に向けた業務委託の検討				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
2	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		87.9	86.1	84.2	82.4	84.3	人口10万対	単年度値
		実績値	89.0	83.3	91.3	82.6	85.0			
		達成率	—	105.3	94.0	102.0	96.9	—	%	
2	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		51.0	50.4	49.8	49.2	51.3	人口10万対	単年度値
		実績値	55.6	50.3	51.6	51.7	46.9			
		達成率	—	101.4	97.7	96.2	104.7	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・がん検診受診率(令和4年国民生活基礎調査)目標値はそれぞれ60%以上 県 胃がん46.3%、肺がん55.8%、大腸がん51.2%、子宮頸がん38.4%、乳がん43.7% 全国 41.9% 49.7% 45.9% 43.6% 47.4% ・がん検診精密検査受診率(令和4年度地域保健健康増進事業報告(令和3年度分))目標値はそれぞれ90%以上 県 胃がん81.9%、肺がん87.6%、大腸がん72.5%、子宮頸がん68.7%、乳がん94.3% 全国 80.7% 83.2% 71.3% 77.7% 90.1%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・対策型胃内視鏡検診について、令和5年8月から大田市において実施され、令和6年8月から雲南市で開始予定。 ・健康経営に取り組む「しまね☆まめなカンパニー」の内「がん検診・各種検診の啓発」に取り組む事業所が前年度末より36事業所増加した。 ・入院中の高校生ががん患者への教育支援について、関係者で協議を行い、都道府県がん診療拠点病院である島根大学附属病院に遠隔教育支援機器が導入された。
課題分析	① 課題	ア)対策型胃内視鏡検診を実施している自治体が、松江市・出雲市・大田市の3市にとどまっている。 イ)市町村が行うがん検診を住所地外で受診できる体制が整っていない。 ウ)益田赤十字病院が地域がん診療病院の指定要件を満たしていない。
	② 原因	ア)対策型胃内視鏡検診は、広域的な2次読影体制等が構築できていない。 イ)がん検診で使用する様式等が市町村によって異なるため、検診受託機関の事務が複雑となっている。 ウ)益田赤十字病院が、地域がん診療病院の指定を受けるために必要な要件を整理されていない。
	③ 方向性	ア)対策型胃内視鏡検診の複数市町村での実施に向け、先行自治体の事例の他自治体へ紹介、医師会等との調整に対する支援を行うとともに、事務委託の検討を進める。 イ)住所地外でがん検診を受診できる体制を構築するため、様式等の統一化に向けて引き続き検討を行う。 ウ)地域がん診療病院の指定要件について整理及び検討し、他のがん診療連携拠点病院とのグループ指定に向けた支援を行う。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	しまねがん対策強化事業
---------	-------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	がん診療連携拠点病院等の数【当該年度3月時点】	目標値	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	病院	単年度 値
		実績値	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0		
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
4	がん患者・家族サポートセンターが実施する資質向上研修を受講した病院の割合【当該年度3月時点】	目標値	92.9	96.4	100.0	100.0	100.0	100.0	%	累計値
		実績値	89.0	92.9	96.4	100.0	100.0	100.0		
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 青少年家庭課

事務事業の名称		子どもと家庭相談体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	悩みや相談を抱える児童や家庭	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる。		71,261	92,048
			うち一般財源 (千円)	53,150	74,847
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所の体制強化や職員の専門性の向上を図るため、専門職の計画的な採用及び配置並びに専門研修を実施 ・市町村要保護児童対策地域協議会の機能強化や児童相談所との更なる連携強化を進め、各児相の保健師及び市町村支援児童福祉司による働きかけや助言等を行うことで、市町村における児童虐待の予防的な対応力強化を推進する。 ・子どもの権利擁護についての理解を進め、意見表明支援体制の整備に向けて、児童相談所職員等を対象とした研修会を実施する。 ・ヤングケアラー支援を行う民間団体と連携し、普及啓発と当事者が悩みや経験を語りあえる場づくりを行う。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村との意見交換により、こども家庭センターの設置を促し、相談体制を整えることができた。 ・ヤングケアラーの実態把握のため、アンケート調査を実施した。 			
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	児童福祉関係市町村職員等専門研修の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	101.0	66.0	76.0	83.0	152.0			
		達成率	—	66.0	76.0	83.0	152.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和5年度の児童相談の状況 相談対応件数 児童相談所:2,480件、市町村855件 児童虐待対応(認定)件数 児童相談所(R5)354件(前年比6.6%増)、市町村(R5)201件(前年比3.0%増) 児童相談所への虐待通告件数 令和3年度 724件 令和4年度 786件 令和5年度 816件 市町村職員等専門研修会 令和5年度:前期52名、後期100名(計152名) ヤングケアラー公開シンポジウム 参加者67名								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・法改正により義務化された研修(要対協調整担当者研修、児童福祉司任用前・任用後研修)、市町村職員等スキルアップ研修会を継続して開催し、児童相談所、女性相談センター、市町村等、児童福祉関係機関の専門性向上と連携強化が進んでいる。 ・令和5年度の市町村との意見交換会などの実施等により、15市町でこども家庭センターが設置された。 ・児童相談システムについて、職員からの意見・要望により改修を実施し、事務作業の軽減や迅速化が進んでいる。 ・ヤングケアラーへの支援の必要性が徐々に認知されるようになってきた。
課題分析	① 課題	ア)児童虐待対応(認定)件数が依然として高い水準で推移している。 イ)市町村の児童家庭相談担当の職員が異動すると、知識やノウハウが上手く引き継がれずリセットされてしまう。 ウ)こども家庭センターが未設置の町村がある。 エ)ヤングケアラーの実態把握が難しく、十分な支援につなげられていない。
	② 原因	ア)市町村における妊娠期から子育て期の一体的な支援体制の整備(母子保健と児童福祉の連携)と、虐待に至るまでの予防的な関わりを強化するための働きかけが十分にできていない。 イ)市町村の児童家庭相談担当部署の実務者も含め、上位の職位(所管課長など)に対しても、支援体制の整備、強化について説明、周知が十分でない。 ウ)小規模の町村にあつては、人員の確保が困難な状況がある。 エ)ヤングケアラーにかかる実際的な支援体制が整っていない。自身の気づきや周囲の気づき・理解が十分に促せていない。
	③ 方向性	ア)児童相談所の保健師及び市町村支援児童福祉司(業務)を中心に、市町村の母子保健部局等との連携強化を図り、妊産婦・子育て支援の中に虐待予防の視点を向上を図る。 イ)市町村の児童家庭相談担当部署の所管課に向けて児童虐待相談の現状と支援体制の整備・強化(児童福祉法改正、こども家庭センターなど)について説明、周知を図るとともに、新任者が適切な事業執行ができるように助言・支援する。 ウ)こども家庭センターの担当者向け研修の実施や、他団体での取組紹介や意見交換の場等を通じて、設置を促していく。 エ)ヤングケアラー本人や周囲の関係者に対し啓発を行っていく。市町村や各関係機関との連携を密にし、発見・つなぎ・支援体制の課題方向性について検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 青少年家庭課

事務事業の名称		子どもと家庭特定支援事業			
目的	誰(何)を対象として	一時保護や特別な支援が必要な児童や家庭	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	児童の心身や養育上の問題を軽減する		214,990	328,473
			うち一般財源 (千円)	129,753	188,107
令和6年度の取組内容		・家庭での不適切な養育や保護者が養育できない児童等の安全確保や緊急避難的な対応、養育困難な児童への短期的な生活指導や行動観察を行うために児童相談所等において一時保護を実施 ・集団行動が苦手な児童等に対して、自主性や社会性を養うため、キャンプ等による集団指導を実施 ・第三者評価結果を踏まえ、保護児童の権利擁護の充実のために退所時アンケートの実施や、県内の一時保護所運営マニュアルの見直し及び研修への参加などにより、職員の標準的な支援方法の構築を図る。 ・出雲児童相談所の移転新築に向け、実施設計・工損事前調査を実施する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点		・各種研修の受講や研修受講者による所内研修を通じて一時保護所職員の専門性向上を図る ・出雲児童相談所移転新築の実施(R5~R9)			
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ひきこもり等集団指導事業に参加した児童数【当該年度4月~3月】	目標値		48.0	48.0	48.0	48.0	48.0	人	単年度値
		実績値	39.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	-	-	-	-	-			
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和5年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ひきこもり等集団指導事業の実施を取り止め ①児童相談所内一時保護の状況(延べ人員、1人あたりの在所日数) (R3)3,194人,19.5日/人 (R4)2,803人,21.4日/人 (R5)3,717人,22.7日/人 ②委託一時保護の状況(延べ人員) (R3)2,967人 (R4)3,016人 (R5)3,571人 合計(①+②) (R3)6,161人 (R4)5,819人 (R5)7,288人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内4児童相談所一時保護所の第三者評価を受審したことにより、職員の意識が向上し、今後の保護児童の権利擁護のために取り組むべき項目が整理された。 ・一時保護児童の権利擁護の推進のため、保護した児童への入所時の説明、アンケートの実施が進んでいる。 ・「民間の児童養護施設職員等の処遇改善に係る研修」を各児童相談所にも案内し、一時保護所職員の研修参加の機会を設けた。 ・出雲児童相談所一時保護所の男女混合処遇の解消等に向け、移転新築の基本設計及び地質調査を行った。
課題分析	① 課題	ア)保護した児童への権利擁護の取組についての理解と職員間での共有が不十分であり、一時保護所によって取組内容に差異がある。 イ)一時保護所職員は、専門性向上のための研修等に参加する機会が少ない。 ウ)出雲児童相談所の一時保護所に係る児童の処遇環境改善が、早急に必要となっている。
	② 原因	ア)一時保護所運営マニュアルについて統一のものが無く、各所で独自に作成、運営されている。 イ)一時保護所ではほぼ常に保護児童がおり、また入退所も頻繁であるため、一時保護所職員は保護所を離れることが難しい状況にある。 ウ)現在の狭隘な敷地では、男女混合処遇の解消等に必要な施設整備が困難な状況にある。
	③ 方向性	ア)第三者評価結果や令和5年度末に改正された一時保護ガイドラインも踏まえ、退所時アンケートの結果なども反映させながら、一時保護所運営において統一的な取扱いが必要な部分についてマニュアルの見直しを行い、保護児童の権利擁護、処遇改善に活かす。 イ)保護児童の権利擁護の充実を図るため、各種研修への参加や研修を受講した職員による所内研修やオンライン研修等を通じて、一時保護所職員全体の専門性の向上を図る。 ウ)令和9年4月の供用開始に向け、出雲児童相談所の施設整備を着実に進めていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		施設入所児童支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・社会的養護を必要とする児童 ・児童養護施設等の退所者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・施設における保護・養育、入所中及び退所後の自立支援の充実を図る。		1,358,655	1,506,375
			うち一般財源 (千円)	675,834	774,737
令和6年度の取組内容	・施設入所児童支援事業：各施設に対して入所児童の状況に応じた措置費(運営費及び児童の生活費等)を支弁 ・児童福祉施設児童処遇向上事業：児童入所施設職員の資質向上研修及び入所児童の相互交流を通じた意見交換を実施 ・児童養護施設等の小規模化等整備事業：児童養護施設等の耐震化及び生活単位の小規模化等を推進 ・児童養護施設等入所児童自立支援事業：自立促進のため運転免許取得費用を助成、就職者・進学者に対して給付金を支給 ・児童養護施設退所者等自立支援事業：児童養護施設の退所者等へ、生活費、家賃、資格取得に必要な資金を貸付 ・社会的養護自立支援事業：児童養護施設の退所者等へ相談支援を実施				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点	・児童養護施設に対し、施設の耐震化及び小規模化のための改築整備費の一部を助成した。(1施設) ・児童養護施設退所者等が社会生活上の不安や困りごと等を相談できる相談窓口を増設した。				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	社会的養護施設の小規模ケア施設数(定員数)【当該年度3月時点】*ハード整備に合わせた目標値	目標値		61.0	67.0	94.0	94.0	109.0	人	累計値
		実績値	61.0	61.0	67.0	75.0	87.0			
		達成率	—	100.0	100.0	79.8	92.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・社会的養護施設入所児童数(3.31現在)／R3:166人、R4:146人、R5:148人 ・施設職員研修(処遇改善)参加者数／R3:34人(3回)、R4:14人(1回)、R5:16人(1回) ・乳児院・児童養護施設における施設小規模ケア定員数／R5:87/200人(敷地内75人、敷地外(地域小規模)12人) ・運転免許取得児童数／R3:9人、R4:6人、R5:5人 ・耐震化済(不要)棟数／R3:18/25棟(72.0%)、R4:19/22棟(86.3%)、R5:19/22棟(86.3%) ・生活・家賃等支援費貸付を受ける施設退所者数／R3:3人(新規0)、R4:3人(新規1)、R5:1人(新規0)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・児童養護施設において、耐震化及び小規模化を実施するため令和5年度から改築整備に着手した。(1施設) ・施設の生活単位の小規模化等について、小規模グループケアを実施するための内部改修に対して助成した。(1施設) ・児童養護施設退所者等の相談窓口を増設した。(1か所⇒2か所)
課題分析	①課題	ア)耐震化未了施設が存在、施設において家庭の環境を実現させる生活単位の小規模化実施率が50%以下。 イ)経済的理由により大学等への進学をためらう児童等や就職・大学等の進学に伴う支度費等の支出により経済的に余裕がない児童等が存在。 ウ)社会常識、生活技能が未成熟の状態施設等を退所し、退所後の生活において不安・困難を抱える児童等が存在。また、身近に頼れる大人、相談できる大人がいないため、結果として大学等の中退する者や早期に退職する者が存在。
	②原因	ア)小規模化・耐震化を行うための施設整備については、県及び施設の経費負担が大きい。 イ)就職や大学等への進学に関する措置費等の財政的支援が不十分。 ウ)施設において退所前の自立支援やアフターケアを担う専任職員の配置がない。 エ)令和6年度から施設退所者等への自立支援を行っていた社会的養護自立支援事業が廃止され、社会的養護自立支援拠点事業及び児童自立生活援助事業に移行されたが、実施のめどが立っていない。 オ)施設退所者等の相談窓口は県内2か所に増えたが、施設退所者等に相談窓口の存在が十分に認知されていない。
	③方向性	ア)適切に国交付金制度を活用しながら、島根県社会的養育推進計画で定める整備計画に基づき、計画的に小規模化・耐震化整備を推進していく。また、今後、施設整備を予定している法人と協議を進め、計画的に整備ができるよう調整する。 イ)措置費(就職・進学のための資格取得費)の拡充を国に対して要望する。寄附金を活用し、就職・進学に対する支援を行う。 ウ)施設に自立支援担当職員の配置について働きかけるとともに、人材確保対策について施設と一緒に検討する。 エ)施設等への意向確認や事業の必要性の説明等により、社会的養護自立支援拠点事業及び児童自立生活援助事業の実施を検討してもらえよう促す。 オ)施設退所者等の相談窓口について、相談窓口の施設とともに周知方法の工夫をしながら認知度の向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 青少年家庭課

事務事業の名称		里親委託児童支援事業			
目的	誰(何)を対象として	社会的養護を必要とする児童と里親等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	個別的な生活支援・自立支援を行うことが出来る家庭的環境の下で養育を受ける		100,875	125,213
			うち一般財源 (千円)	44,563	62,981
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 様々な事情で家庭で生活することができない児童の家庭的な環境での育ちを保障するため、児童を里親に委託 里親制度が地域社会に浸透し里親登録者数の増加を図るため、里親制度の普及啓発を目的とした講演会や説明会等を実施 里親委託の促進を図るため、里親制度の拡充等を図る検討会、委託中の保険加入、施設入所児童等の家庭生活体験を実施 里親の育成や資質の向上を図るため、里親新規認定、更新のための研修を実施 里親支援の充実を図るため、里親支援専門相談員(3施設)の機能強化を図るとともに、相談員と児童相談所との連絡会を実施 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 里親家庭に対する支援を充実させるため、児童相談所と里親支援専門相談員の連携強化を図る 市町村と連携し、子育て短期支援事業を活用した里親の委託推進を図る 				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	里親等委託率【当該年度3月時点】	目標値		27.0	28.5	30.0	31.0	32.0	%	単年度 値
		実績値	25.4	25.4	19.6	26.8	29.0			
		達成率	—	94.1	68.8	89.4	93.6	—		
2	里親登録世帯数【当該年度3月時点】	目標値		129.0	133.0	147.0	160.0	165.0	世帯	単年度 値
		実績値	125.0	127.0	146.0	159.0	161.0			
		達成率	—	98.5	109.8	108.2	100.7	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 委託児童数 45人(R4比 +5) 内訳:里親:38人(R4比 +7)、ファミリーホーム7人(R4比 ▲2) 専門里親(被虐待児など特別なケアを必要とする子どもを養育する里親) 19世帯(R4比 ▲2)、23人 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月に島根県社会的養育推進計画を策定し、10年間の里親委託率の目標値を定め、里親委託を推進している。 里親制度の周知を図るため、県社会福祉士会への委託により普及啓発講演会を開催。併せて講演会の内容を録画し、インターネットで配信することにより、広く制度周知を図った。 市町村との意見交換の機会を利用し、里親を子育て支援の地域資源として活用する子育て短期支援事業の導入促進を行った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア)県内で広く家庭的養育を推進する必要があるが、里親登録者数には地域的な偏りがある。 イ)児童養護施設等から里親委託への措置変更が進まない。 ウ)未委託里親への委託が増加しない。 エ)中・長期の委託先が見つからないケースや、委託後に不調(里親・里子間の不和)を来すケースがある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア)里親制度について、県民だけでなく、市町村職員をはじめ、子育てに関係が深い職種への周知が不十分。 イ)施設へ長期入所している児童は、新しい環境へ移ることへの抵抗感が強い。里親委託について、実親の拒否感が強い。 ウ)処遇面で配慮が必要な児童等については、養育経験などを考慮して委託することが多く、子育て経験のない未委託里親への委託につながりにくい。 エ)里親の状況を十分に把握できていない等により委託前のマッチングが不十分。委託後の里親の困り感を捉えきれず不調を来す前にレスパイト等の支援が活用できていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)里親会と協力して、市町村職員等への制度周知、県民向け普及啓発活動の実施や、里親養育支援児童福祉司による各地域でのリクルート活動を実施。 イ)長期入所中の児童に対する里親宅での家庭生活体験事業の実施や、児相による援助方針の見直し等により、里親委託への措置変更を促進。また援助方針を決定する際に、実親に対して里親制度についての丁寧な説明を行い、理解を促す。 ウ)市町村への子育て短期支援事業での里親活用の促しや、未委託里親への養育トレーニングの実施等により、里親の養育経験の機会確保を推進。また、児童相談所と里親支援専門相談員が連携し、里親が抱える悩みや不安に寄り添った支援を行う。 エ)里親や児童に対して継続的・包括的な支援を行う里親支援センターの設置を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	子ども・子育て支援課
-----	------------

事務事業の名称		みんなで子育て応援事業(こっころ事業)			
目的	誰(何)を対象として	子どもやその保護者、子育て家庭を取り巻く県民	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	誰もが、子どもや子育てに関心を持ち、子育てを社会全体で応援する気運を醸成する		17,726	18,640
			うち一般財源(千円)	14,070	15,407
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭や妊娠中の方がいる家庭に対し、協賛店から子育て支援サービスを受けることのできる子育て応援パスポート「こっころ」の交付及びデジタルパスポート「こっころアプリ」の利用促進及び次期システムの検討 子育て支援サービスを提供する「こっころ協賛店」の新規登録の推進及び周知 乳幼児を連れた家族が、外出時のおむつ替えなどで自由に利用できる「赤ちゃんほっとルーム」の設置及び周知 子育て応援に取り組む民間団体や子育て支援の担い手の活動を活性化するための経費の一部支援 子育てや子ども、家族に関する楽しさやうれしさ、感動などを表した「ことのは」作品を募集、表彰 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> こっころ協賛店を県内全域で増やすため、協賛店の登録促進に係る体制を強化(委託事業)。 こっころアプリの利便性の向上を図るため、システム改修を実施(FAQ搭載)。 子育てや家庭を持つことの機運を高めるため、これまでの「ことのは」作品を展示などを通じて、県民の方へ広く紹介。 				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	こっころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】	目標値		2,340.0	2,380.0	2,420.0	2,460.0	2,500.0	店	累計値
		実績値	2,327.0	2,188.0	2,142.0	2,101.0	2,101.0			
		達成率	—	93.6	90.0	86.9	85.5	—		
2	赤ちゃんほっとルーム登録数【当該年度3月時点】	目標値		520.0	540.0	560.0	580.0	600.0	箇所	累計値
		実績値	494.0	481.0	480.0	476.0	521.0			
		達成率	—	92.5	88.9	85.0	89.9	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> こっころアプリ利用申請世帯数 R3年度:12,498世帯 R4年度:3,312世帯 R5年度:2,608世帯(累計18,418世帯) こっころアプリ利用申請者数(家族利用含む) R3年度:17,594人 R4年度:4,697人 R5年度:3,826人(累計26,117人) こっころアプリ利用件数 R3年度:257,765 R4年度:323,136件 R5年度:378,831件(累計959,732件) こっころ協賛店検索サイトアクセス数 R3年度:205,620件、R4年度:139,179件 R5年度:134,289件(累計479,088件) こっころ講師派遣申請依頼数 R2年度:21回 R3年度:32回 R4年度:82回 R5年度:54回 「ことのは」作品応募点数 R2年度:3,051点 R3年度:4,484点 R4年度:5,835点 R5年度:4,882点 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> こっころアプリ利用促進のための広報(チラシ配布等)により、新規登録申請が順調に増加。 赤ちゃんほっとルームの周知を行政機関へ行ったところ、登録数が急増した。 過去の「ことのは」作品の紹介(展示やサイト掲載)を強化した結果、作品への感想(エピソード)が寄せられるようになった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア)こっころアプリ利用世帯数は、県内の子育て世帯数(18歳未満の児童のいる世帯)の約30%にとどまっている。 イ)現在のこっころアプリをリリースしてから令和7年度で5年が経過し、セキュリティ対策としてシステム利用しているOSサーバ等のバージョンアップが必要。 ウ)西部や隠岐におけるこっころ協賛店の登録数が少ない。 エ)「ことのは」作品の応募数が事業開始時期(H14年度～)と比べて少なくなっていること、作品の展示回数も年間5回程度となっている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア)こっころアプリを知らない世帯がまだ多く、また登録の手間が煩雑である。 イ)こっころアプリのシステムを構築して、令和7年度で5年が経過する。 ウ)こっころ協賛店の登録促進の取組が、東部地区に偏っている。 エ)「ことのは」作品は、こっころの部(児童・生徒)からの応募が少ない。また、過去の作品紹介も、展示やホームページなど限定的な手法になっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)こっころアプリの利便性(1世帯3人利用、協賛店検索など)について、子育て世帯をターゲットにしたSNS広報を強化する。 イ)令和8年度リリースに向けたこっころ次期システム開発、及び新規登録時の負担軽減や更なる利便性の向上に向けたシステム改修を行う。 ウ)こっころ協賛店の登録促進の取組を全県展開するため、業務に係る体制強化(委託事業の強化)を継続する。 エ)「ことのは」作品を児童生徒から応募いただくため、学校への働きかけを強化する。また、作品の展示だけでなく、SNSを活用した情報発信を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	子ども・子育て支援課
-----	------------

事務事業の名称		結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て中の保護者とその家族	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	若い世代が抱えている妊娠・出産・子育てに関する負担や不安を軽減するため、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行うことにより、もう1人2人産み育てたいと思っただけのようにする。		うち一般財源 (千円)	360,233
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 出生数の増加に向け、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」「医療費助成」等切れ目ない支援に取り組む市町村を支援 子育て応援に尽力された県民に感謝の意を表し、その功績を顕彰するため、知事感謝状を贈呈 子どもが誕生した家庭に祝意や敬意を表すため、県と市町村からのお祝いメッセージと記念品を贈呈 家族の意義や命の大切さ、妊娠・出産などの医学的知識やライフプラン設計など、小・中・高校・大学等での講座を開催 親子の絆を深め、「もう一人育てたい」と思える機会を提供するため、幼稚園・保育所の園児と保護者を対象とした講座を開催 こども基本法・こども大綱を勘案した「県こども計画」の策定と支援のあり方検討 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	13.0	19.0	19.0	19.0	19.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0			
2	子どもの医療費助成拡充に伴い新たに助成を行った人数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	人	単年度値
		実績値	—	—	9,900.0	9,900.0	9,900.0			
		達成率	—	—	100.0	100.0	100.0			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> しまね結婚、子育て市町村交付金活用市町村数 R元年度:19 R2年度:19 R3年度:19 R4年度:19 R5年度:19 島根子育て応援賞受賞者 R4年度:26人(個人23人、団体3人)、R5年度:21人(個人15人、団体6人) ライフプラン設計セミナー開催回数(社会人) R5年度:7回 ライフプラン設計講座開催回数(高校、大学) R2年度:13回 R3年度:9回 R4年度:7回 R5年度:4回 生の楽習講座開催回数(小・中、高校、特別支援) R2年度:159回 R3年度:150回 R4年度:159回 R5年度:160回 こころバースデー講座開催回数(幼稚園、保育所) R2年度:10回 R3年度:11回 R4年度:25回 R5年度:34回 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> R2にしまね結婚・子育て市町村交付金のメニューにこども医療費助成を追加し、全市町村で中学生まで何らかの軽減が行われるようになったほか、保育料の軽減に活用。 R2に島根子育て応援賞を創設し、地域で長年子育て支援に取り組んでいた方への顕彰を実施。 R2にこころメッセージ贈呈事業を開始し、知事と市町村名で子どもが産まれた家庭へお祝いメッセージと記念品を贈呈。 こころバースデー講座、生の楽習講座、ライフプラン設計講座を、未来デザイン事業の取組として統一し、年代ごとに連続性を持たせた取組にすることにより、命の大切さ、身体の仕組み、性の知識、結婚、家庭、仕事に対する学びをより深めることができた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア)こころバースデー講座、生の楽習講座については、毎年度、応募数が募集数を上回り、不採択が発生している。 イ)ライフプラン設計講座(高校・大学)については、開催を希望する高校の数が減少している。 ウ)ライフプラン設計セミナー(社会人)については、開催回数が少なく、20代を中心とした若い世代へ、結婚・出産・子育てに係る必要な資金や公的制度を十分に伝えきれていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア)講座の委託先である県助産師会では、自主事業として一定数の講座(バースデープロジェクト)を実施しており、県事業を実施するための講師(助産師)の確保が困難。 イ)高校のカリキュラム編成時に講座開催の案内が届いていない。 ウ)講座の委託先である生命保険会社への委託料が不足している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)県事業が不採択となった学校等は、自費で県助産師会のバースデープロジェクトを活用するケースもあることから、県事業と自主事業の開催回数について、県助産師会と検討を行う。 イ)高校に向けて効果的な案内のタイミング等を、教育委員会と調整する。 ウ)十分な開催が確保できるよう予算の増額を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 子ども・子育て支援課

事務事業の名称		保育所等運営支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保育を必要とする児童及びその家庭	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	保育所等が質・量ともに充実した保育サービスを提供できるようにすることで、適切な子育て支援が受けられるようにする。		5,736,742	5,942,595
			うち一般財源 (千円)	5,345,721	5,604,810
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の運営費を負担し、市町村における保育所運営を支援 ・利用定員20人の小規模な民間保育所に対し在籍児童数が定員を下回る場合に運営費の一部を支援 ・石見・隠岐地域等出身で県内保育士養成施設に進学する学生に家賃を貸し付け、同地域への就職を支援 ・養成施設学生への修学資金貸付・実習等旅費等を支援する他、中高生に保育士の魅力を発信し保育人材確保を促進 ・保育士・保育所支援センターや保育士バンクを設置し、潜在保育士の就職を支援 ・保育所の管理職等に働きやすい職場づくりに関する研修等を実施し、保育士等の職場定着を促進 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・保育士確保にむけて、R5年度に作成した中高生向け保育士魅力発信動画・パンフレットを展開 ・小・中学生、高校生向けに保育士の魅力を発信するイベント(福祉・保育のJOBフェスタ)を実施 			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度 値
		実績値	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—			
2	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度 値
		実績値	48.0	7.0	3.0	4.0	1.0			
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>○島根県保育士実態調査結果(R5調査)では20代保育士の離職者が多い。保育士の退職理由は「健康上の理由」「仕事の適性に対する不安」が多い。保育士が職場に改善を望む事項は「給与・賞与等の改善」が最多、他に「仕事量の軽減」「各休暇制度の充実」「人間関係・職員間のコミュニケーション」が多い。</p> <p>○県内の保育士有効求人倍率はR4年1月2.02倍、R5年1月2.56倍、R6年1月2.16倍、と2倍を超えて推移。</p> <p>○保育所等利用児童数はH30年度23,909人からR5年度21,712人に減少。小規模保育事業所補助施設数はH30年度16施設からR5年度23施設に増加</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年4月1日現在の待機児童は0人(令和6年4月1日速報値は0人)、10月1日現在では、前年度同時期から3名減の1人。 ・石見・隠岐地域等出身学生への家賃貸付事業を、R2年度11人、R3年度8人、R4年度13人、R5年度11人、計43人(石見地域31人、隠岐地域4人、その他8人)が利用した。 ・保育士養成施設学生に保育実習等に要する旅費の支援を行い、R2年度42人、R3年度34人、R4年度24人、R5年度33人が利用した。 ・保育士修学資金の貸付枠を拡大し、R2年度65人と比較し、R3年度82人、R4年度81人、R5年度79人に貸し付けた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の質・量を充実するために必要な保育人材が不足しており、保育現場の多忙感がある。 ・保育士の職場の待遇・環境について、「給与・賞与等の改善」、「仕事量の軽減」、「各休暇制度の充実」、「人間関係・職員間のコミュニケーション改善」を求める声が多い状況にある。 ・人口減少地域では利用児童数が減少し、保育機能の維持が難しくなっている施設がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の離職、特に若手保育士の離職が多い。 ・資格を有しているが保育所等で勤務していない潜在保育士が活用できていない。 ・子どもの数が減少し、保育所の定員充足が難しくなっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革セミナーの開催、業務効率に向けたICT活用促進等により労働環境の改善を図る。 ・保育士・保育所支援センターを核として、保育団体、養成校、雇用関係者等と連携し、官民一体で保育士確保事業を検討・実施していく。 ・保育士確保にむけて、中高生向け保育士魅力発信動画・パンフレットを展開する。 ・市町村における「人口減少社会における地域における保育の質・量の検討」を支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		保育所等整備支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保育を必要とする児童及びその家族	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	必要な保育を受けられるよう保育所等の整備を図る		0	0
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容		・就学前教育・保育施設整備交付金(こども家庭庁)を活用し、保育所等の整備(創設、増改築、大規模改修等)を実施。 ・R5～国から直接市町村に交付されることになったため、県予算は無し。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—			
2	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	48.0	7.0	3.0	4.0	1.0			
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		幼保連携型認定こども園の新規認可数 R1:3施設 R2:1施設 R3:2施設 R4:2施設 R5:9施設 保育所型認定こども園の新規認定数 R1:4施設 R2:4施設 R3:3施設 R4:5施設 R5:2施設 幼稚園型・地方裁量型認定こども園の新規認定数 R1:0施設 R2:0施設 R3:1施設 R4:0施設 R5:1施設								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・施設整備の推進等により、待機児童は概ね解消し、特定の園を希望する潜在的待機児童数も減少傾向にある。
課題分析	① 課題	・出生数が減少する中、保育所等の利用児童数もH30年以降減少しており、地域によっては「適切な保育の量の確保」と「保育の質の維持」が課題となっている。
	② 原因	・保育所等の利用児童数の減少に伴い、保育施設の定員充足が難しくなっている。
	③ 方向性	・放課後児童クラブや児童の一時預かりなど、保育所の多機能化を支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 子ども・子育て支援課

事務事業の名称		地域の子育て支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て中の保護者とその家族	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域の実情やニーズに応じて、地域の子育て支援環境の充実を図る。		1,204,221	1,433,704
			うち一般財源(千円)	1,200,960	1,430,443
令和6年度の取組内容	・子ども・子育て支援新制度による市町村事業に対し補助を行い、地域の子育て支援の充実と着実な事業実施を推進。 ・国事業の対象外となる小規模事業や、地域の実情に対応した市町村や民間団体等による子育て支援の取組みを単独で支援。 ・病児保育の開設を促進するための施設整備助成を実施。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	地域子ども子育て支援事業について、各市町村へ積極的に制度の周知・実施の働きかけを行った。 病児保育事業・一時預かり事業の広域利用について、1町が県外市町村との広域利用に参入することとしたことから、県においても関係する県との県間協定を締結することにより、実施が開始された。				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県政世論調査における子育てに関するサービスが整っていると回答した人の割合【当該年度8月時点】	目標値		70.0	72.0	75.0	78.0	80.0	%	単年度値
		実績値	68.6	67.7	69.8	68.6	65.9			
		達成率	—	96.8	97.0	91.5	84.5	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和5年度地域子ども・子育て支援事業実施状況(主な事業、()は令和4年度) 延長保育事業12市町・210か所(13市町・202か所)、放課後健全育成事業16市町・265クラブ(16市町・262クラブ)、 子育て短期支援事業4市町39か所(5市町30か所)、一時預かり事業11市町155か所(10市町143か所)、 病児保育事業14市町・40か所(14市町・39か所)、ファミリー・サポート・センター事業9市町(9市町)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・保育所等において実施される一時預かりや、放課後児童クラブの実施か所数が増え、子どもの預かりニーズに対応することができた。
課題分析	① 課題	ア)病児保育事業において、未実施市町村があることや、実施市町村にあっても、利用希望者の自宅や職場の近くに施設がない、といった状況がある。 イ)「子育て短期支援事業」について、各市町村において実施・検討が進んでいない。
	② 原因	ア)病児保育事業については、実施場所(保育所、病院等、又は専用スペース)の確保、看護師や保育士の従事者確保が難しいこと。 イ)子育て短期支援事業については、各市町村において実施場所(児童養護施設等)における定員の確保が難しく、利用ニーズはあるが受け入れ先確保の調整・検討が進んでいない。また、これらの課題について、県、市町村、関係機関との間での情報共有・検討が十分でない。
	③ 方向性	ア)病児保育事業については、実施促進のための改修費等の一部助成の継続、ファミリー・サポート・センター事業における「病児・緊急対応強化事業」による対応も含めて、実施体制の確保に努める。 イ)子育て短期支援事業については、各市町村の利用ニーズ・課題等の把握に努め、複数の市町村での広域利用の実施を検討するとともに、国により制度化された里親への委託についても市町村に対し積極的な利用の勧奨を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 子ども・子育て支援課

事務事業の名称		放課後児童クラブ支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保護者が昼間家庭にいない小学生及びその保護者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る		82,597	213,846
			うち一般財源 (千円)	72,583	198,981
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブで子どもの育成支援を行う「放課後児童支援員」の認定資格研修、キャリアアップ研修及び初任者研修を実施 市町村や法人等が行う放課後児童クラブの施設整備を支援 保育所整備に合わせて、放課後児童クラブを一体的に整備する保育所の施設整備を支援 保育所等による放課後児童預かりを支援 利用時間延長対策や待機児童解消のための取組みを支援 大学、シルバー人材センター等と連携して、多様な人材確保確保対策を実施 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブの従事経験の短い職員等を対象とした初任者研修を実施 保育所等による放課後児童の預かりに必要な支援の拡充 シルバー人材センターによる放課後児童クラブ補助スタッフ養成の取組を支援 				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所) 【当該年度3月時点】	目標値		175.0	182.0	216.0	238.0	251.0	箇所	累計値
		実績値		—	175.0	201.0	210.0	218.0		
		達成率		—	100.0	110.5	97.3	91.6		
2	19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所) 【当該年度3月時点】	目標値		75.0	96.0	144.0	177.0	203.0	箇所	累計値
		実績値		59.0	75.0	85.0	92.0	95.0		
		達成率		—	100.0	88.6	63.9	53.7		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		放課後児童支援員認定資格研修修了者数 令和5年度247人(対前年度▲8名、修了者累計1,891名) ※1 放課後児童クラブ数 令和5年度262箇所(5/1時点、対前年度+4箇所) ※2 受入児童数 令和5年度9,914人(5/1時点、対前年度+72名) ※2 整備実施施設数 令和5年度13施設(対前年度+1施設) ※3 ※1島根県放課後児童支援員認定資格研修実績 ※2こども家庭庁:令和5年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和5年5月1日現在) ※3子ども・子育て支援整備交付金実績								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援員認定資格研修の会場数・場所を増やして実施し、減少傾向にあった受講者数(H30:227人、R元:206人)がR2に230名と増加に転じ、R5は271人(対R元比+65人)と増加傾向を維持。 施設整備等の支援によりR4年度よりクラブ数が4箇所増加し、受入児童数も72名増加(こども家庭庁:令和5年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和5年5月1日現在)) 利用時間延長を行うクラブ数は、平日18時半まで開所のクラブが218、19時以降開所のクラブが95となり、前年に比べ増加した。
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> 保育所に比べ、平日18時頃までで閉所し、また夏休みなどの学校の長期休業期間中は8時以降に開所するクラブが多いことから、クラブへの送迎に係る保護者の負担が大きくなっている 利用希望に対応できず、待機児童が発生している市町村がある。また、利用希望があっても利用条件が厳しいことなどを理由に入所をあきらめる潜在待機児童も発生している
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> 早期や夕方時間帯はもとより、全体的に放課後児童支援員等の人材不足がある。 利用希望に対して、既存施設の活用等を含めた受け皿確保が追いついていない場合が見受けられる
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援スーパーバイザーによる児童クラブ訪問や、市町村との意見交換等を通して、児童クラブに係る現状・課題等を把握し、人材確保のための取組みやクラブの機能向上のために必要な支援について検討を行う 認定資格研修、初任者研修による人材の確保・定着支援、大学、シルバー人材センター等と連携した多様な人材確保対策を行う 市町村や保育所等の法人が行う施設整備への支援を継続し、児童クラブの受け皿拡大を図る 受け皿拡大に寄与する取組として、保育所の既存施設や保育人材を活用した放課後児童預かり支援、夏期休暇の一時預かりを継続して支援する

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	放課後児童クラブ支援事業
---------	--------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】	目標値	10,061.0	10,237.0	10,391.0	11,256.0	11,323.0	人	単年度 値	
		実績値	9,801.0	10,145.0	10,553.0	11,058.0	11,245.0			
		達成率	—	100.9	103.1	106.5	100.0			—
4	長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	目標値		40.0	121.0	181.0	223.0	256.0	箇所	累計値
		実績値		31.0	40.0	68.0	68.0	83.0		
		達成率		—	100.0	56.2	37.6	37.3		
5	放課後児童クラブで勤務する職員のうち放課後児童支援員認定資格研修修了者数【当該年度5月時点】	目標値		850.0	1,050.0	1,250.0	1,450.0	1,650.0	人	累計値
		実績値		663.0	803.0	823.0	891.0	972.0		
		達成率		—	94.5	78.4	71.3	67.1		
6		目標値								
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 子ども・子育て支援課

事務事業の名称		子育てに関する経済負担対応事業			
目的	誰(何)を対象として	所得が一定以下である子育て世帯等及び経済的負担感の大きい多子世帯	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか			1,788,266	1,780,892
		乳幼児期等の子育てにかかる経済的負担を軽減し、出生率を増加させる。	うち一般財源 (千円)	1,783,356	1,780,892
令和6年度の取組内容		・3歳未満児のうち、一定所得以下の第1子・第2子、第3子以降を対象として、保育料軽減を実施する市町村を補助 ・国制度に基づき中学校修了前の児童を養育している世帯に、児童手当を支給			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県政世論調査における子育てしやすい県と回答した人の割合【当該年度8月時点】	目標値		74.0	75.0	76.0	78.0	80.0	%	単年度値
		実績値	73.4	75.5	78.0	74.1	73.7			
		達成率	—	102.1	104.0	97.5	94.5	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和5年度に実施した県子育て支援に関する意識調査(速報値)によると、子育てをする上での負担や不安を感じる要因(複数回答)として、「子育てにお金がかかる(66.9%)」の割合が最も高く、「仕事と子育ての両立が難しい(29.0%)」、「子育てによる体の疲れが大きい(25.5%)」が続く ・県の合計特殊出生率・都道府県順位は、R1:1.68・3位 R2:1.60・6位 R3:1.62・4位 R5:1.57・6位 R6:1.46・6位と推移 ・3歳未満の保育料を完全無償化した市町村は6町1村(奥出雲・飯南・川本・美郷・津和野・吉賀・知夫)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・保育料完全無償化は7市町村、第2子以降無償化は2市町村、第3子以降無償化は8市町村、軽減2市町村となっている。 ・合計特殊出生率は、前年より0.11ポイント下がったものの、全国と比べ高水準を維持している。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		・保育料無償化について、市町村の取組にバラツキがある。 ・市町村が独自に保育料無償化を行うためには財政負担が大きく、財政の状況や対象となる子どもの数に左右される。 ・保育料を無償化するといった子育ての基本的な政策は国の責任で全国一律で行われるべきであり、国に対して要望していく。 ・県として、引き続き保育料軽減支援を行っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		子ども発達支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・障がいのある(疑われる)児童	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・適切な療育等を受けて、健やかに発達・成長できる。		223,619	263,696
			うち一般財源 (千円)	176,075	191,966
令和6年度の取組内容	○発達障がいの早期発見、早期支援を図るため、島根県発達障害者支援センターを運営し、相談ニーズの増への対応や、地域の関係機関(市町村、保健、医療、福祉、教育、就労支援等)への支援・連携強化を促進 ○心の問題を抱える子どもへの早期の専門的治療のため、中核病院・協力病院・保健所圏域ネットワークによる対応力を強化 ○在宅障がい児等の地域生活を支えるため、身近な地域で療育指導等を受けられる機能を充実 ○在宅重症心身障がい児・者や医療的ケアが必要な障がい児・者が安心して地域で生活できるよう支援体制を充実 ○特別支援学校に通う児童・生徒の放課後等の居場所作りを支援				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○発達障がいの初診待機短縮のためのアセスメント事業の周知及び医療機関・関係機関との連携強化 ○医療的ケア児等コーディネーター養成研修の充実及び県・圏域の取組の現状や課題把握のため情報共有や協議の場の確保・充実、医療的ケア児支援センターを中心とした支援体制の構築				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	発達障害者支援センター相談支援実人数【当該年度4月～3月】	目標値		1,086.0	1,136.0	1,186.0	1,236.0	1,286.0	人	単年度値
		実績値	1,073.0	1,083.0	1,251.0	1,310.0	1,288.0			
		達成率	—	99.8	110.2	110.5	104.3	—	%	
2	発達障害者支援センターの研修講師派遣件数【当該年度4月～3月】	目標値		375.0	385.0	395.0	405.0	415.0	件	単年度値
		実績値	341.0	306.0	342.0	272.0	278.0			
		達成率	—	81.6	88.9	68.9	68.7	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○発達障害者支援センターにおける心理学的判定人数 R2:138人→R3:194人→R4:280人→R5:335人 ○発達障害者支援センターにおける機関コンサルテーション(※)件数 R2:310件 → R3:272件 → R4:378件 →R5:594件 (内訳:保育所・幼稚園34件、学校379件、サービス事業所等90件、就労支援機関25件、企業19件、市町村20件、その他27件) ※発達障がい者の相談を主として行っている機関(保育所、学校、会社等)の職員等に対して技術的な助言・指導を行う。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○発達障害者支援センターによる機関コンサルテーションや研修により関係機関の専門性・支援力の向上が図られ、地域で適切な支援を受ける機会が増加した。 ○初診前のアセスメント強化によりアセスメントを基に特性に応じた支援を受けられる対象者が増加した。 ○医療的ケア児等地域支援連絡協議会(H30年度～)を開催し医療的ケア児と家族の現状・課題を共有することにより、情報ポータルサイトの立ち上げにつながり、医療的ケア児等の各種支援や関係機関の情報にアクセスしやすくなった。 ○医療的ケア児とその家族からの相談に総合的に対応する医療的ケア児支援センターの開設により、相談支援機能の強化を図った。
課題分析	① 課題	ア)発達障がいに関し、LD、二次障がいを含む複合的事例や大人のケース等の相談が増えているが、専門医の不足により、一部医療機関での初診待機が発生している。 イ)医療的ケア児の心身の状況や家族の状況には差があり、必要とする医療的ケアの種類や生活状況に応じた支援が必要となるが、利用可能なサービスの不足や受け入れ体制が十分ではなく、家族の負担が大きい。またライフステージを通じて医療的ケア児の日常生活やサービスを総合的にコーディネートできる専門的機関や人材が不足している。
	② 原因	ア)社会全体の関心の高まりや、家庭・仕事など生活上の困り事をきっかけとして相談が増えている。 専門医の不足に加え、アセスメントが不十分なために、福祉、教育における支援が活用されないまま、一部の専門医療機関に他機関等からの診断依頼が集中している。 イ)医療的ケア児が抱える課題について、保健、医療、福祉、教育等の関係分野の情報共有や連携が不十分。地域資源が十分に活用されていない圏域もある。
	③ 方向性	ア)身近な地域での直接支援(相談援助・発達支援・就労支援)ニーズの増に対応しつつ、並行して機関コンサルテーション等の強化により段階的に間接支援へシフトしていくこととし、地域全体での早期発見・早期支援体制の充実と発達障害者支援センターの専門性強化を図る。 ・保育士・教員の対応力強化を支援するため配置した地域支援マネージャーの機能強化 ・医療機関と相談機関との連携を進め、R2から開始した初診前アセスメント強化事業の推進 イ)医療的ケア児等コーディネーター養成研修(R1～)の充実。県及び圏域単位での検討の場の充実。医療的ケア児支援センターを中心に、保健、医療、福祉、教育等関係機関と連携した支援ができるよう体制の構築を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	子ども発達支援事業
---------	-----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	保育所等が発達障がいに係る訪問支援等を受けた件数【当該年度4月～3月】	目標値	250.0	260.0	310.0	340.0	370.0	件	単年度 値	
		実績値	226.0	172.0	244.0	212.0	225.0			
		達成率	—	68.8	93.9	68.4	66.2			—
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 建築住宅課

事務事業の名称		しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て世帯、高齢者や障がい者がいる世帯	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子育てしやすい居住環境及び高齢者等にとって、安全・安心な居住環境の整備促進		162,742	171,500
			うち一般財源 (千円)	89,509	94,325
令和6年度の取組内容	子育て配慮改修又はバリアフリー改修に要する費用の一部を助成 (1)助成額:要する費用の1/4以内かつ25万円/戸を上限 《限度額の加算》①子育て世帯と親世帯が同居又は近居する場合:10万円を加算 ②耐震改修をする場合:30万円を加算 ③空き家バンク登録住宅を購入して改修する場合:10万円を加算 (2)助成戸数の想定 子育て改修助成:500件 バリアフリー改修助成:100件				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	目標値		450.0	450.0	450.0	600.0	600.0	件	単年度 値
		実績値	365.0	446.0	1,216.0	569.0	543.0			
		達成率	—	99.2	270.3	126.5	90.5	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・近年の実績は、子育て配慮改修を利用される方の割合が高い。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各住宅関係の講習会等において、パンフレットを配布し事業を説明。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	・「子育てに資する改修」は、令和2年度に新設した補助メニューであり、申込み数が盛況であることが、一過性のものか継続するものか现阶段で判断できない。
	③ 方向性	・引き続き実施にあたっては、申込み数の変動を把握しながら、必要に応じて今後の対応を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 建築住宅課

事務事業の名称		県営住宅整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県営住宅入居者及び入居希望者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	老朽化した住宅の「建替」や性能の劣る住宅の「住戸改善」を実施し、住宅セーフティネットの中核にある県営住宅の居住水準の向上と安全性を確保する。		2,646,437	2,423,217
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した県営住宅の建替事業を実施 ・外壁及び防水等の劣化が見られる県営住宅の改修工事を実施 ・設備やバリアフリー性能が劣る県営住宅の改善工事を実施 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営住宅の建替戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	40.0	60.0	80.0	100.0	戸	累計値
		実績値	(単年度89)	0.0	28.0	28.0	82.0			
		達成率	—	—	70.0	46.7	102.5	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅約4,950戸のストックのうち、令和5年度末時点で法定耐用年数を経過した住戸は約35%を占めている状況 ・1990年以前に建設された住宅はバリアフリー性能等を満たさない住宅が多く、順次改善工事が必要 ・令和4年度に創設した子育て支援住宅の順次整備が必要 ・一方で、近年、国の交付金等が要望額に対して十分に配分されないケースが多く、計画的な事業執行が困難な状況 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ○建替による、居住性や設備水準の改善 令和5年度:54戸 ○建替や改善工事によりバリアフリーに対応した住戸数の増加 ・バリアフリー(手すり、出入口の幅、段差解消)戸数/全管理戸数 = 2,212戸/4,935戸(44.8%) ※ 前年度比 +1.37%
課題分析	① 課題	・建替の際、既存団地に余剰敷地がないため、別に仮移転先を確保する必要があるが、近隣の団地で空いた部屋の確保に苦慮
	② 原因	・建替の事業計画の策定から工事実施までの期間が短い
	③ 方向性	・近隣の県営住宅との集約建替等も考慮した建替事業を計画し、柔軟な建替手法を行う

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		幼児教育総合推進事業			
目的	誰(何)を対象として	乳幼児、児童、保護者、保育者、小学校教職員、市町村	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の全ての幼児教育施設において質の高い幼児教育を提供する。		17,553	13,810
			うち一般財源 (千円)	12,043	7,163
令和6年度の取組内容	県、市町村等の明確な役割のもとで幼児教育の質の向上や幼小連携・接続の推進を図るため、以下の推進事業を幼児教育センターにおいて実施する。 ・ 幼児教育に関わる研修等の企画、実施 ・ 幼児教育施設等の園内研修の支援 ・ 幼児教育に関する調査、分析、研究 ・ 市町村の幼児教育アドバイザー育成のための指導助言 ・ 幼児教育振興プログラムや幼保小の架け橋プログラムの周知 ・ 幼児教育に関する情報提供				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・ 市町村の幼児教育アドバイザーを対象とした研修、指導・助言を充実させ、市町村の体制整備の促進を図る。				
1	上位の施策	Ⅵ-1-1(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅱ-1-1(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育者としての資質・能力が身につけていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値		64.0	65.2	66.5	67.7	69.0	%	単年度値
		実績値		-	56.3	59.5	61.8	65.0		
		達成率		-	88.0	91.3	93.0	96.1		
2	地域資源を活用し、指導の充実を図る力を持っていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値		31.0	31.6	32.2	32.8	33.4	%	単年度値
		実績値		-	28.1	29.2	32.5	40.0		
		達成率		-	90.7	92.5	101.0	122.0		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・ 令和5年度は、保育者の研修受講環境と研修効果を考慮し、1つの集合型と3つのオンデマンド・オンライン型で実施した。 ・ 集合型研修を設定したことにより、総参加人数が923人となった。参加者協議では積極的な議論が交わされ、好評を得た。 (R2 146人 R3 214人 R4 533人)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ 集合型研修の参加人数も増えるなど、保育者の研修意欲が高まるとともに、保育者としての資質・能力が身につけていると答えた保育者の割合が増えてきている。 ・ 国の「幼保小の架け橋プログラム」のもと、幼児教育の重要性や幼小連携・接続について、保育者、市町村の意識の向上が見られる。 ・ 幼児教育アドバイザー配置市町村が増加し、幼児教育の推進体制整備に向けて進みつつある。
課題分析	① 課題	・ 幼児教育の質の向上に向けて、カリキュラム・マネジメントを通じた保育や経営等の評価・改善に係るOJTが必要 ・ 各地域において、幼小連携・接続の取組が、幼児教育施設と小学校の協働による架け橋期のカリキュラム編成・実施・改善までに至っていない。 ・ 幼児教育推進体制が十分に整っていないため、幼児教育施設や小学校へ指導・助言する体制が整備されていない市町村がある。
	② 原因	・ 幼児教育施設の設置目的の法的な違いや各幼児教育施設の様々な教育理念による実践の積み重ねなどにより、国や県が求める幼児教育についての共通理解が図られていない状況がある。 ・ 架け橋期の教育の必要性についての理解が進みつつあるが、実践が十分進んでいない。また、架け橋期のカリキュラム編成・実施・改善については、所管課担当や幼児教育施設、小学校の管理職の連携が十分ではない市町村がある。 ・ 市町村では、体制整備の必要性を理解しつつも、幼児教育アドバイザーの効果的な活用や配置、体制整備の環境が十分とは言えない。
	③ 方向性	・ 研修等を通して、保育者に学びの機会を提供し、国が求めている幼児教育について理解促進を図り、保育者の資質能力の向上に努める。 ・ 幼小連携・接続アドバイザー、幼児教育コーディネーターを中心に、幼小連携・接続の推進及び幼児教育の質の向上を図る。 ・ 市町村の幼児に係る部局の連携を促し、幼児教育施設などへの直接的な指導助言ができる体制整備に協力する。 ・ 市町村が幼児教育施設に対する指導のスキルを高めることができるよう、市町村のアドバイザー対象の研修や指導・助言を実施する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	幼児教育総合推進事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		
3	ねらいに沿って指導を適切に展開し、改善する力を持っていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値	64.2	65.4	66.7	67.9	69.2	%	単年度 値	
		実績値	-	59.4	62.5	66.7	70.3			
		達成率	-	92.6	95.6	100.0	103.6			-
4	小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている幼児教育施設の割合【当該年度10月時点】	目標値	31.1	31.7	32.3	32.9	33.6	%	単年度 値	
		実績値	-	31.0	31.1	25.9	31.0			
		達成率	-	99.7	98.2	80.2	94.3			-
5		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-
6		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-
7		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-
8		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-
9		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-
10		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	特別支援教育課
-----	---------

事務事業の名称		インクルーシブ教育システム構築事業				
目的	誰(何)を対象として	特別な支援を必要とする幼児児童生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援を受けられる学びの場があること		24,362	42,301	
			うち一般財源 (千円)	23,579	37,596	
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 切れ目ない支援体制を構築するため、市町村教育委員会や関係機関と連携を図る。 地域の幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校等の要請により、障がいのある幼児児童生徒への指導・支援に関する情報提供及び助言又は援助を行う。 特別支援学校センター的機能の充実を図るため、センター的機能担当教員代替非常勤講師を配置したり、センター的機能担当者の専門性向上のための研修会を実施する。 高等学校における通級による指導の充実のために、担当教員の専門性向上を目的とした研修会を実施する。 					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> しまね特別支援連携協議会を継続し、市町村の切れ目ない支援体制整備3カ年計画の目標達成のため、好事例を共有。 高等学校における通級による指導担当者の集成型研修を年1回から年2回へ変更。 特別支援学校センター的機能担当者の専門性向上のための研修内容の見直し等を実施。 					
1	上位の施策	Ⅵ-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	
2	上位の施策	Ⅵ-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	Ⅳ-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	99.8	99.8	99.4	99.3			
		達成率	—	99.8	99.8	99.4	99.3			
2	通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】	目標値		4.0	22.0	36.0	36.0	36.0	校	単年度値
		実績値	3.0	8.0	25.0	36.0	36.0			
		達成率	—	200.0	113.7	100.0	100.0			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		特別支援学校センター的機能が対応した相談・支援件数 R1 3,185件、R2 3,267件、R3 3,176件、R4 3,162件、R5 3,268件(小中学校:1,741件(昨年度より136件増))								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校等に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の実態把握や支援に関する相談機能が充実しつつある。 高等学校において通級による指導を県内5圏域で拠点校から巡回による指導を行うことにより、通級を実施した高校が前年度より増加した。 高等学校における合理的配慮の提供に係る相談・対応をする合理的配慮アドバイザーが事例集の増補版を作成し、理解啓発の促進を図った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 通常の学級に在籍する「学習障がい(LD)」「疑いを含む」のある児童生徒への実態把握及び個に応じた指導・支援が十分ではない。 高等学校において、特別な支援の必要な生徒への適切な指導、必要な支援が十分でない状況がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 通常の学級を担任する教員及び特別支援教育コーディネーター、市町村の「学習障がい(LD)」に対する理解や実態把握に関する専門性の向上・継承が進んでいないことによる。 県立高等学校において、通級による指導を必要とする生徒がいる一方で、特別支援教育に関する理解啓発や校内体制の充実には時間を要する。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校等で学習障がいのある児童生徒を支援する教員並びに特別支援学校センター的機能担当者の専門性向上に向けた取組の推進(研修内容の充実、相談機能充実及び人材育成に係る教材的経費の増額) 高校において特別な支援の必要な生徒の増加を踏まえ、通常の学級との連携も含めた通級による指導の充実と合理的配慮アドバイザーの助言による校内体制や支援の充実を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 社会教育課

事務事業の名称		結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業			
目的	誰(何)を対象として	学校、地域住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	学校・家庭・地域の連携・協力を推進する各事業が有機的に連携する仕組みを作ることにより、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成を図る。		51,265	66,778
			うち一般財源 (千円)	25,875	33,836
令和6年度の取組内容		国補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」(学校を核とした地域力強化プラン)を活用して、各市町村が実施する「学校支援」「放課後支援」「家庭教育支援」に対し、財政的支援を行うとともに、県推進委員会における本事業の評価検証、地域学校協働活動推進員等を主な対象に「コーディネーター研修」を実施する。本事業が幅広い地域住民等の参画により、学校・家庭・地域が連携・協働しながら、地域総がかりで子どもの成長を支え、地域を創生する活動となるように、市町村担当者への働きかけと、リーフレットの配布等を通じ、県民全体に対する広報の強化に取り組む。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・リーフレットの周知とともに、県推進委員会での評価検証を市町村に情報提供し、各市町村での実践につなげる。 ・施策の一層の推進に資するため、市町村担当者への働きかけや必要に応じた伴走支援を行う。			
1	上位の施策	Ⅳ-1-1(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	Ⅵ-1-1(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進
2	上位の施策	Ⅱ-1-1(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域学校協働本部を設置している公立中学校区数の割合【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	92.0	98.0	98.0	100.0	%	累計値
		実績値	88.0	96.1	97.4	98.7	98.7			
		達成率	—	106.8	105.9	100.8	100.8			
2	「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業」に参画する地域住民数(延べ数)【当該年度4月～3月】	目標値		70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	人	単年度値
		実績値	62,000.0	59,833.0	47,793.0	49,066.0	60,485.0			
		達成率	—	85.5	68.3	70.1	86.5			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を活用した学校支援実施状況 ※松江市を除く R4: 9市町村 R5: 9市町村 ・本事業を活用した放課後支援(放課後子ども教室等)実施状況 ※松江市を除く R4: 18市町村 R5: 18市町村 ・本事業を活用した家庭教育支援実施状況 ※松江市を除く R4: 14市町村 R5: 14市町村 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が5類移行し、各市町村において、多くの地域住民の参画を得て地域学校協働活動が実施され、参画した地域住民は前年度の2倍近くとなった。 ・地域学校協働活動を円滑かつ効果的に実施するために、地域学校協働活動推進員等のコーディネーター役を担う方を対象に、研修を実施し、コーディネーターとして大切にしたいことや地域学校協働活動の推進のポイントなどについて学ぶ機会を設けた。 ・推進委員会で協議した広報の充実を目指し、リーフレットを作成し、各市町村に配布した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の中で、地域と学校が連携・協働する仕組みづくりや事業間の一体的推進が十分でない地域がある。 ・リーフレットを通して、広報に努めているがより多くの方に事業目的等を理解した上で、地域学校協働活動に参画していただく必要がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の担当者等に本事業の目的や体制づくりの好事例や他の市町村の様子を伝えきれていない。 ・リーフレットに記載している本事業の目的等を十分に伝えきれていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の本事業担当者について、事業の目的や好事例を伝え、他の市町村の事例を知る機会を設定する。 ・各市町村の様々な場で、リーフレットを配布し、県全体への周知を行う。

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅲ-1-(1) 小さな拠点づくり	幹事 部局	地域振興部
施策の目的	中山間地域・離島の暮らしを支える地域運営の仕組づくり(小さな拠点づくり)を進め、将来に明るい展望をもてる暮らしを確保します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(地域住民による合意形成への支援)</u></p> <p><u>②(生活機能・サービスの維持・確保に向けた実践活動への支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 令和5年度末時点で、生活機能の維持・確保のための実践活動に取り組んでいる公民館エリア数は全251エリアのうち154エリア。引き続き、住民の合意形成に向けた支援が必要。 • 小さな拠点づくりの実践活動の充実・拡大を図る必要があるが、買い物支援や生活交通の確保など、仕組づくりや住民の合意形成に時間を要する取組については進んでいない。 • 多くの地区では、高齢者の通院や買い物等のための移動手段の確保が課題。一部の地域では、買い物や交通等の生活機能が失われつつあり、日常生活に必要な機能の確保が不可欠である。 • 生活支援・介護予防サービスの充実に向けたコーディネートを行う生活支援コーディネーターが地域での支え合い活動の維持、拡大を図るために必要なスキルアップ等への支援が必要。 • 自主防災組織の活動カバー率は年々向上しているが、微増にとどまっているとともに、地域防災活動の中心となる自主防災組織のリーダーを将来にわたり確保することが課題。 <p><u>③(「モデル地区」の構築による小さな拠点づくりの加速化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 公民館エリアの人口規模が小さくなるにしたがって、日常生活に必要な機能やサービスの維持・確保が厳しい状況にあり、複数の公民館エリアの連携による取組をどう推進していくかが課題。 • 複数の公民館エリアで連携した取組を進める「モデル地区」を4箇所選定し、重点的に支援を行ったことで、移動販売や活動拠点の整備等の新たな取組が進められた。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 路線バス等の乗務員の確保に向けて、交通人材確保特別緊急対策事業を創設し、新たに人材確保を行った事業者が行う人材育成の取組を支援することとした。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(地域住民による合意形成への支援)</u></p> <p><u>②(生活機能・サービスの維持・確保に向けた実践活動への支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 生活機能の維持・確保のための実践活動では、持続的な地域運営を行っていくための取組を学ぶ研修等を通じ、市町村職員や地域の活動実践者等の人材育成を引き続き行っていく。 • 移動手段の確保に向けて、地域の実情に合致した効率的な運行形態への転換が進むよう、市町村担当者との意見交換を行い、市町村に検討を促していく。 • 令和5年度に中山間地域のガソリンスタンド存続のための改修費を補助する市町村への支援を開始した。引き続き、燃油等の生活機能の確保に直結する取組については、行政がより関与しながら、旧市町村単位の生活機能を維持・確保し、周辺の地域も、この機能を利用するための対策を検討、実施していく。 • 生活支援コーディネーターが社会福祉協議会、地域のリーダー等の福祉・地域づくり関係者と連携するなどして、効果的に活動できるよう、研修会の開催、アドバイザー派遣等を行う。また、地域包括ケアシステムの構築に向けて、市町村での議論及び市町村からの要望を踏まえて、必要に応じて島根県医師会と連携し、市町村への助言等参画・支援を行っていく。 • 防災講演会や出前講座等の開催、防災リーダーの育成や防災士養成研修など、様々な取組において、若年層の参加を促していく。 <p><u>③(「モデル地区」の構築による小さな拠点づくりの加速化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 令和6年度は「モデル地区」の取組の最終年度であるため、小さな拠点づくりの取組を全県に波及させるため、「モデル地区」の取組過程や成果について、県の広報媒体等を利用し、積極的に情報発信していく。 		

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-1-(1) 小さな拠点づくり						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	生活機能の維持・確保のための実践活動に取り組んでいる公民館エリア数【当該年度3月時点】	110.0	117.0	127.0	137.0	147.0	157.0	エリア	累計値	
2	生活機能の維持・確保のための実践活動の数【当該年度3月時点】	325.0	345.0	511.0	536.0	601.0	687.0	活動	累計値	R6.2 上方修正
3	中国地方知事会中山間地域振興部会共同事業における研修会等参加者のうち「大変参考になった」と回答した割合【当該年度4月～3月】	48.1	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値	
4	中山間地域研究センターの地域研究についての成果発表会、研修会等の参加者数【当該年度4月～3月】	236.0	300.0	300.0	300.0	550.0	550.0	人	単年度値	R5.2 上方修正
5	中山間地域研究センターの地域研究成果の施策反映件数【当該年度4月～3月】	-	0.0	4.0	4.0	9.0	9.0	件	累計値	
6	地域の実情に応じた生活交通の確保に向けた実行計画を策定する市町村数【当該年度3月時点】	6.0	9.0	12.0	15.0	17.0	19.0	市町村	累計値	
7	地域の多様な主体が連携して活用した空き家数【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	-	4.0	軒	単年度値	R6.2 変更
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅲ-1-(1) 小さな拠点づくり				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	消防職員・消防団員活動強化事業	消防職員・消防団員	消防活動における消防職員、消防団員の士気の高揚、技術の向上を図る。	123,790	79,133	消防総務課
2	震災、風水害等災害対策事業	県民	災害発生時に県民の生命、身体及び財産を保護する。	45,601	107,625	防災危機管理課
3	中山間地域総合対策推進事業(小さな拠点づくりの推進)	中山間地域住民	中山間地域が抱える様々な課題に対して対策を講じ、住民のみなさんが安心して住み続けることができるようにする。	129,479	127,338	中山間地域・離島振興課
4	中山間地域対策総合調整事業	中山間地域住民	中山間地域対策関連事業の円滑な実施	2,453	3,114	中山間地域・離島振興課
5	中山間地域研究センター事業	中山間地域住民・団体、行政担当者等	中山間地域における現状の把握と解決策を研究し、中山間地域の活性化の取り組みに役立ててもらう。	28,967	36,536	中山間地域・離島振興課
6	生活交通ネットワーク総合支援事業	公共交通機関を利用する県民	日常生活に必要な移動手段を確保・維持する。	391,492	478,330	交通対策課
7	地域包括ケア推進事業	県民、市町村、関係機関	高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最終段階まで続けることができるよう地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指す。	7,376	8,200	高齢者福祉課
8	地域商業等支援事業	県内の小売業、サービス業等の開店予定者等	新たな開業の促進と経営の安定化を図ることにより、地域の商業機能の維持・発展を目指す。	41,295	48,000	中小企業課
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 消防総務課

事務事業の名称		消防職員・消防団員活動強化事業			
目的	誰(何)を対象として	消防職員・消防団員	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	消防活動における消防職員、消防団員の士気の高揚、技術の向上を図る		123,790	79,133
			うち一般財源 (千円)	72,598	77,567
令和6年度の取組内容	1 消防職員 消防救助技術選考会の開催、中国四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練参加、消防学校・消防大学校での教育訓練への参加 2 消防団 消防学校が実施する教育訓練への参加、装備の整備補助、幹部・一般団員を対象とする研修の開催、先進的な活動の消防団等を視察、消防団による団員向け訓練や研修、地域向け防災教育等の実施を支援 ・ 消防団について、一般団員を対象とする「先進的な活動の消防団等を視察」などの支援を拡充				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	III-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	消防職員の消防学校専科教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	87.0	100.0	136.0	133.0	169.0			
		達成率	—	100.0	136.0	133.0	169.0	—		
2	消防団員の消防学校幹部教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	116.0	0.0	32.0	0.0	158.0			
		達成率	—	—	32.0	—	158.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・ 令和5年度は、全ての教育を計画どおり実施できた。 ・ 令和6年度の消防学校教育訓練の予定人数は下記のとおり 消防職員の訓練予定人数：約220名 消防団員の訓練予定人数：約180名								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ 消防職員の専科教育等は、新型コロナウイルス感染症の影響も減少し、予定どおりの教育を実施できた。 また、緊急消防援助隊中国四国ブロック訓練参加により、いずれも消防職員の技術向上に寄与できた。 ・ 消防団員の教育等も、R2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催できずにいたが、R5年度はすべての教育を実施できた。
課題分析	① 課題	・ 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・ 令和5年度は、新型コロナウイルス等の影響も減少したこともあり、全ての教育を予定どおり実施できたことに加え、新たな二丁の教育(救急隊長教育)も実施できた。しかし、消防団員教育の西部開催では参加人数が少なかったなど、市町村によって参加の状況に差がある。
	② 原因	・ 上記①(課題)が発生している原因 ・ 消防職員向けの教育は専門機関である各消防本部が担当しているのに対し、消防団員教育は各市町村が担当しており、研修の周知や予算確保などの面で、市町村によって状況が異なっている。
	③ 方向性	・ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・ 消防本部はもとより、市町村に対しても、教育の周知の回数や時期を工夫することで、消防職・団員の士気の高揚、技術の向上を図っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

防災危機管理課

事務事業の名称		震災、風水害等災害対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	災害発生時に県民の生命、身体及び財産を保護する。		45,601	107,625
			うち一般財源 (千円)	44,244	104,989
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・防災意識の向上や自主防災組織の活動促進を図り、地域防災力を高めるとともに、必要に応じ、地域防災計画を修正する。 ・備蓄物資の整備計画に基づき計画的に備蓄物資を更新・管理するほか、半島部における分散備蓄を進める。 ・災害時に市町村が発令する避難情報等の周知徹底、市町村の個別避難計画作成の取組を支援する。 ・地域での自主防災活動の中心的な役割を担う人材を育成するため、市町村と連携して防災士養成研修を開催する。 ・市町村や関係機関・団体等と連携して地域住民等も参加した防災訓練等を実施する。 ・広域的大規模災害に備え、中国5県等との共同訓練等を通じて、広域相互支援体制の充実・強化を図る。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・若手リーダーを育成するため島根大学と共催し、学生も参加可能な防災士養成研修を開催する。 ・避難行動要支援者数に応じた個別避難計画策定に向けて、作成が進んだ市町の事例を紹介して個別に取組を促していく。 ・能登半島地震で女性等の視点の重要性が改めて認識されたことから、こうした視点を取り入れた防災講演会等を開催する。 			
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	III-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自主防災組織活動カバー率【翌年度4月時点】	目標値		81.6	86.2	90.8	95.4	100.0	%	単年度値
		実績値	75.4	76.1	77.4	78.1	78.6			
		達成率	—	93.3	89.8	86.1	82.4			
2	防災士資格取得者数【当該年度3月時点】	目標値		1,020.0	1,070.0	1,120.0	1,350.0	1,400.0	人	累計値
		実績値	1,011.0	1,048.0	1,150.0	1,251.0	1,427.0			
		達成率	—	102.8	107.5	111.7	105.8			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		※「1. 自主防災組織活動カバー率」：令和5年度確定値、令和6年度[令和6年4月速報値] 県地域防災計画の実効性を高めるため、次の事業に取り組んでいる。 (1)防災訓練(総合防災訓練(実働450人)、防災情報システム入力訓練(19市町村)) (2)防災研修(①自主防災組織リーダー研修33人 ②防災安全講演会3回221人 ③住家被害認定研修45人) (3)防災備蓄物資の整備 ご飯類(17,600食)、飲料水(1,512ℓ)、保存用クッキー等(30,640食)等 (4)広域連携の体制整備(「中国5県災害マネジメント総括支援員等集合研修を実施し、広域支援体制を充実)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県総合防災訓練において、地域住民による避難訓練や要配慮者と盲導犬の同伴避難訓練の実施、浸水による孤立エリアからヘリコプターや船舶による救助訓練等を実施することで、住民の防災意識や関係機関の災害対応能力の向上につながっている。 ・各種研修により、地域の防災力が向上するよう、防災士養成の機会を増やすほか、住民自身が地域の防災に関する課題に気づき解決を検討することにつながるよう、地域の防災活動に生かせる防災マップづくりの手法や男女共同参画の視点を取り入れるなどによる、実践的な研修を実施。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ①自主防災組織の加入者数の減少及び若年層の加入者が少ないこと。 ②アンケートの結果、様々な避難情報に対応して、必要な避難行動が十分にとられていない状況がみられる。 ③要支援者に対する個別避難計画の策定が進んでいない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ①少子高齢化が進み地域に担い手が少なくなっているなか、若年層の地域防災に関する意識啓発が進んでいないため。 ②避難情報等の種類が多く、また、避難の重要性に対する理解・認識が進んでいない。 ③要支援者ごとに、支援の必要度合いや支援内容に応じ、関係者の協力を得て計画を策定することが必要である。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①防災講演会や出前講座等の開催、防災リーダーの育成や防災士養成研修など、様々な取組において、若年層の参加を促していく。 ②避難の重要性を県民が十分に理解できるよう、テレビ・ラジオ・新聞・ネットなど様々な手段や機会を通じ広報・啓発を行う。 ③市町村の防災部局と福祉部局、福祉専門職、自主防災組織等の連携を進め取組の強化を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	震災、風水害等災害対策事業
---------	---------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	市町村津波避難計画の作成市町村数 (沿岸11市町村)【当該年度3月時点】	目標値	/	8.0	9.0	10.0	11.0	11.0	市町村	累計値
		実績値	7.0	11.0	11.0	11.0	11.0			
		達成率	-	137.5	122.3	110.0	100.0	-		
4		目標値	/							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
5		目標値	/							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
6		目標値	/							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
7		目標値	/							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
8		目標値	/							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
9		目標値	/							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
10		目標値	/							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	中山間地域・離島振興課
-----	-------------

事務事業の名称		中山間地域総合対策推進事業(小さな拠点づくりの推進)			
目的	誰(何)を対象として	中山間地域住民	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	中山間地域が抱える様々な課題に対して対策を講じ、住民のみなさんが安心して住み続けることができるようにする		129,479	127,338
			うち一般財源(千円)	94,302	85,177
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・第5期中山間地域活性化計画(令和2年度～令和6年度)に基づき、公民館エリアを基本単位として住民の合意形成を進めつつ、より広いエリアを念頭に、買い物や交通など生活機能の確保に取り組む「小さな拠点づくり」を推進 ・特に人口規模の小さい複数の公民館エリアが連携した取組を進める「小さな拠点づくり」モデル地区を、市町と重点的に支援 ・モデル地区や他の先行事例の取組、成果について情報発信し、県民理解を促進させ、取組を推進 ・市町村が支援する中山間地域に設置されたガソリンスタンドの改修経費等を支援。 ・中山間地域における地域運営組織との連携による空き家活用の取組を支援 ・第6期中山間地域活性化計画(令和7年度～)の策定に向けて必要な基礎資料とするため、地域内経済循環調査を実施 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点		・令和5年度島根県中山間地域実態調査の結果や市町村等との意見交換を踏まえ、今後の中山間地域対策の検討を開始。			
1	上位の施策	Ⅲ-1-(1) 小さな拠点づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	生活機能の維持・確保のための実践活動に取り組んでいる公民館エリア数【当該年度3月時点】	目標値		117.0	127.0	137.0	147.0	157.0	エリア	累計値
		実績値	110.0	118.0	137.0	144.0	154.0			
		達成率	—	100.9	107.9	105.2	104.8	—		
2	生活機能の維持・確保のための実践活動の数【当該年度3月時点】	目標値		345.0	511.0	536.0	601.0	687.0	活動	累計値
		実績値	325.0	486.0	557.0	595.0	677.0			
		達成率	—	140.9	109.1	111.1	112.7	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ○県の支援体制の強化 ・R2年度～:西部県民センターを3課体制にして支援(浜田市・江津市:石央地域振興課、大田市・邑智圏域:石東地域振興課、益田・鹿足圏域:石西地域振興課) ・R3年度～:雲南合同庁舎に東部地域支援スタッフを配置して支援(松江市、出雲市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小さな拠点づくりの取組を進めた結果、生活機能の維持・確保のための実践活動を実施している公民館エリア数は昨年度から10地区増加し、令和6年3月末時点で251地区のうち154地区となった。なお、令和6年4月末時点では251地区のうち156地区となった。 ・令和5年度から市町村が支援する中山間地域に設置されたガソリンスタンドの改修経費等への補助事業を開始し、令和5年度の実績は1施設となった。 ・令和4年度から中山間地域空き家対策モデル事業を開始し、令和5年度の地域の多様な主体が連携して活用した空き家数は、1軒となった。
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の地域では、買い物や交通等の生活機能が失われつつあり、日常生活に必要な機能・サービスの確保が急務である。 ・仕組みづくりや住民の合意形成に時間を要する自治会輸送等の実践活動の取組が進んでいない。 ・住民にとって、「小さな拠点づくり」の具体的な姿がイメージしにくい。また、取組に向けたプロセスがわかりにくい。 ・ガソリンスタンドの改修経費等補助事業では、市町村のガソリンスタンド支援方針の決定等に時間を要している。 ・空き家対策モデル事業は、市町村や地域運営組織等への制度周知が十分でない。
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や高齢化が進行し、特に中山間地域においては、小規模高齢化が進んだ公民館エリアが増えている。 ・生活機能の確保に向けた地域の課題を把握し、その課題解決に向けた実践活動を行うリーダーとなる人材が不足している。 ・地域運営の仕組みづくりである「小さな拠点づくり」は、活動の状況が外部からはわかりにくく、また、地域によって課題や解決策は様々であるため、住民の理解が進みにくい。 ・高齢化の進行により、地域活動の担い手が不足している。 ・ガソリンスタンドの改修経費等補助事業では、支援対象施設を旧市町村毎に1カ所としているため、複数のガソリンスタンドがある旧市町村においては、各施設の設備更新等次期の把握や市町村の支援方針の決定等に時間を要している。 ・空き家対策は、県も市町村も複数の部局が関連しているが、情報共有などの機会を設けることができなかった。
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館エリアを基本単位としつつ、場合によっては複数のエリアが機能の分担や機能を集約をするなど、より広い範囲での取組を促す。／・複数の公民館エリアで連携した取組を進める「小さな拠点づくり」モデル地区を、市町とともに重点的に支援する。／・行政がより関与しながら、旧市町村単位の生活機能を維持・確保し、周辺地域もこの機能を利用するための対策の検討を進める。／・モデル地区や他の先行事例の取組のプロセス、成果などを幅広く広報媒体を活用して県民に周知し、「小さな拠点づくり」の理解促進を図り、この取組を全県に波及させていく。／・実践活動のリーダーや担い手などの育成・確保を図るため、地域住民や県、市町村職員を対象とした研修を行う。／・ガソリンスタンドの改修経費等補助事業では、補助制度が活用されるよう市町村からの相談に応じる。／・空き家対策を所管する部局が、情報を共有し、連携して対応ができる機会を設ける。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	中山間地域総合対策推進事業(小さな拠点づくりの推進)
---------	----------------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	地域の多様な主体が連携して活用した空き家数【当該年度4月～3月】	目標値	-	-	-	-	-	4.0	軒	単年度 値
		実績値	-	-	-	2.0	1.0			
		達成率	-	-	-	#VALUE!	#VALUE!	-		
4		目標値	-	-	-	-	-	-		
		実績値	-	-	-	-	-	-		
		達成率	-	-	-	-	-	-		
5		目標値	-	-	-	-	-	-		
		実績値	-	-	-	-	-	-		
		達成率	-	-	-	-	-	-		
6		目標値	-	-	-	-	-	-		
		実績値	-	-	-	-	-	-		
		達成率	-	-	-	-	-	-		
7		目標値	-	-	-	-	-	-		
		実績値	-	-	-	-	-	-		
		達成率	-	-	-	-	-	-		
8		目標値	-	-	-	-	-	-		
		実績値	-	-	-	-	-	-		
		達成率	-	-	-	-	-	-		
9		目標値	-	-	-	-	-	-		
		実績値	-	-	-	-	-	-		
		達成率	-	-	-	-	-	-		
10		目標値	-	-	-	-	-	-		
		実績値	-	-	-	-	-	-		
		達成率	-	-	-	-	-	-		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 中山間地域・離島振興課

事務事業の名称		中山間地域対策総合調整事業			
目的	誰(何)を対象として	中山間地域住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	中山間地域対策関連事業の円滑な実施		2,453	3,114
			うち一般財源 (千円)	356	614
令和6年度の取組内容	・中国5県相互の連携事業 中山間地域の課題に対し広域的な連携を図るため、中国地方知事会で「共同事業」を実施する。 ①5県の地域おこし協力隊を対象とした共同研修会(担当県:鳥取県) ②中山間地域対策担当の行政職員等を対象としたスキルアップ研修会(担当県:島根県) ③政策研究会を開催し、共通課題をテーマに各県の状況報告や意見交換を実施				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-1-(1) 小さな拠点づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	中国地方知事会中山間地域振興部会共同事業における研修会等参加者のうち「大変参考になった」と回答した割合【当該年度4月～3月】	目標値		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値
		実績値	48.1	65.0	72.3	75.7	74.0			
		達成率	—	92.9	103.3	108.2	105.8	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・中国5県地域おこし協力隊合同研修会 開催日:R5.9.9参加者:46人(実地開催) ・中山間地域対策スキルアップ研修会 開催日:R6.1.30 参加者:123人(オンライン開催) ・政策研究会 開催日:R5.8.9 中国5県の担当者で意見交換(オンライン開催)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・協力隊の資質向上や自治体職員のサポート体制の強化等をテーマに開催した中国5県地域おこし協力隊合同研修会の実施により、協力隊の意識の変化、協力隊と自治体職員の交流が進むとともに、協力隊のネットワーク化につながった。(参加者の約9割が「参考になった」と回答) ・スキルアップ研修会では、中山間地域対策に携わる県や市町村職員を対象に講演、意見交換を行い、「地域主体のまちづくり」を進めるために必要な知識、ノウハウを学ぶことができた。 ・政策研究会では、各県の中山間地域対策の取組や状況等について意見交換することにより、相互の業務の参考とすることができた。
課題分析	①課題	・人口減少や高齢化が進行するなか、中山間地域では、地域を支える人材の不足や日常生活に必要な機能やサービスの低下が深刻化しており、中国5県の共通課題となっている。 ・地域おこし協力隊は行政職員とのコミュニケーションや任期後の就業(起業)をどうするか、行政職員は地域おこし協力隊の受入体制の整備(受入準備、個別スキルを高めるための研修会の実施、相談体制構築、定住対策等)について不安を抱えている。
	②原因	・地域の担い手や地域づくりのノウハウ、担い手の取組を支援する行政職員のスキルが不足している。 ・市町村が地域おこし協力隊や受入地域に対して、地域おこし協力隊を導入するねらい、役割、具体的な業務内容、任期後の定着パターンを提示できていないことが多い。 ・コロナ禍により、研修会等がオンラインでの開催となっているため、受講者間での活発な情報交換ができていない。
	③方向性	・県、市町村、その他関係機関等職員を対象とした研修会を開催し、中山間地域の支援に関する基本的知識、ノウハウの習得等スキルアップを図る。 ・協力隊の活動及び任期後の定着をサポートするため、協力隊の資質向上及び市町村職員の受入体制の構築等に係る研修を実施する。 ・受講者の希望を聞きながら、対面での研修会等の開催を検討し、受講者間の活発な情報交換を促す。 ・引き続き、中国5県の連絡を密にし、定期的に情報共有や意見交換等を行い、中山間地域対策を推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 中山間地域・離島振興課

事務事業の名称		中山間地域研究センター事業			
目的	誰(何)を対象として	中山間地域住民・団体、行政担当者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	中山間地域における現状の把握と解決策を研究し、中山間地域の活性化の取り組みに役立ててもらう。		うち一般財源 (千円)	28,967
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域研究センター研究事業：「今後の10年間の中山間地域振興に必要な視点」など、中山間地域における各種問題把握及び解決策を研究 中山間地域研究センター研修事業：中山間地域におけるリーダー等育成のために、中山間地域の現状と課題やコミュニティの活性化について研修を実施 中山間地域研究センター情報発信事業：研究成果など中山間地域の活性化に資する情報を、シンポジウムやホームページを活用し、情報提供 中山間地域研究センター支援事業：地域や市町村のニーズに応じ、研修会の開催、地域で行われる協議への出席や助言などをとおして、中山間地域の活性化に向け研究成果を普及 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-1-(1) 小さな拠点づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	中山間地域研究センターの地域研究についての成果発表会、研修会等の参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		300.0	300.0	300.0	550.0	550.0	人	単年度値
		実績値	236.0	367.0	550.0	596.0	693.0			
		達成率	—	122.4	183.4	198.7	126.0	—		
2	中山間地域研究センターの地域研究成果の施策反映件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	4.0	4.0	9.0	9.0	件	累計値
		実績値	—	1.0	3.0	3.0	3.0			
		達成率	—	—	75.0	75.0	33.4	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ○「小さな拠点づくり」に向けた人口推計研修・スキルアップ研修・相談対応 計42回 参加者数(延べ)644名 ○「小さな拠点づくり」の推進に必要な重要項目についてテーマ別に実施する研修 計2回 参加者数9名 ○田舎暮らし家計相談会 計2回 参加者数40名 ○中山間地域専門の研究機関として、県内外からの視察や講演依頼に対応：R5視察受入・上記以外の研修・講演・相談依頼件数88件(県内33、県外55) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度にセンターの研究成果や地域支援の手法を活用した支援を33件実施(県内の視察、研修、講演、相談の受入) 研修会等をオンラインで実施したことにより、参加者数は大きく増えた。 研究内容について、有識者等からの研究成果の評価が予算要求に反映されるよう、8月に評価を実施する仕組みとした。 将来を見据えた施策の方向性や支援の在り方について明らかにするため、第5期後期研究として、「今後の10年間の中山間地域振興に必要な視点」等をテーマに研究を実施している。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティの維持や、買い物など日常生活に必要な機能・サービスの確保が困難となる地域の増加を踏まえ、調査研究を進めており、研究成果の蓄積も進んでいるが、地域課題の拡大の進行に対し、研究成果の普及(施策反映、地域づくり支援等)が十分間に合っていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果を市町村職員や地域住民にわかりやすく説明し活用方法を周知する手段が充実していなかった。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果の普及に向けて、市町村等への活用や周知方法を検討 引き続き、研究成果を市町村に普及させる研修会をオンラインでも実施 研究成果について、有識者等からの評価を実施し、その評価結果を予算要求に反映 研究成果の施策反映に向け、事業課と中山間地域研究センターで予算要求時期まで継続的な議論を実施 研究の構成やスケジュールを見直し、より中山間地域活性化計画や施策に反映させられるようにする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 交通対策課

事務事業の名称		生活交通ネットワーク総合支援事業			
目的	誰(何)を対象として	公共交通機関を利用する県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	日常生活に必要な移動手段を確保・維持する		391,492	478,330
			うち一般財源 (千円)	365,374	449,559
令和6年度の取組内容	住民に身近な交通手段である路線バス等を確保・維持するため、民間バス事業者や市町村等に対し、地域の輸送需要に応じた切れ目のない支援を行う ・バス路線の維持の取組（地域間幹線系統確保維持費補助金、地域間準幹線系統確保維持費補助金(国庫補助対象外分の支援)、生活交通確保対策交付金(市町村への支援)） ・運行形態の転換の取組（地域生活交通再構築実証事業補助金） ・事業者の人材確保の取組（公共交通人材確保推進事業補助金、交通人材確保特別緊急対策事業支援金）				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・路線バス等の乗務員の確保に向けて、交通人材確保特別緊急対策事業を創設し、新たに人材確保を行った事業者が行う人材育成に対し新規雇用者1人あたり定額20万円を交付することにより、事業者の人材確保の取組を支援することとした。				
1	上位の施策	VII-1-(2) 地域生活交通の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域の实情に応じた生活交通の確保に向けた実行計画を策定する市町村数【当該年度3月時点】	目標値		9.0	12.0	15.0	17.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	6.0	6.0	7.0	10.0	15.0			
		達成率	—	66.7	58.4	66.7	88.3	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内の路線バス利用者数 H29:7,867千人 H30:7,928千人 R元:7,823千人 R2:5,623千人 R3:5,892千人 R4:6,298千人 ・県内の生活交通路線数(路線バス、乗合タクシー、交通空白地有償運送) R6.4.1時点 313路線 うち赤字路線312(99.7%)、黒字路線1(0.3%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・運行支援に係る補助金により、事業者の赤字を補てんし、路線の廃止・減便を最小限に止めている。 ・地域生活交通再構築実証事業補助金により、地域の实情に応じた乗合タクシーの活用や乗務員の確保も支援することにより、地域生活交通の再構築につながっている。
課題分析	① 課題	・生活交通路線の収支が悪化しており、運行の維持に係る行政負担が増加傾向にある。 ・公共交通が利用できない、あるいは極めて利用づらいといった地域がある。 ・乗務員不足を一因とするバス路線の廃止や減便が生じている。
	② 原因	・人口減少や少子高齢化、自家用車の普及等により、路線バスの利用者数の減少が続いている。 ・輸送需要等を考慮した上で、路線バスからタクシーや自治会輸送への転換など、地域の实情に合致した効率的な運行形態への転換・維持を図る必要があるものの、タクシーについては財政支援制度がないことや、自治会輸送に係る担い手確保の課題等もあり、転換に向けた検討が進みにくい状況になっている。 ・乗務員が不足している上、高齢化が進んでいる。
	③ 方向性	・定時定路線のバスから、地域の实情に合致した効率的な運行形態への転換が進むよう、補助制度を令和4年10月から大きく見直ししており、市町村担当者との勉強会を開催して、タクシー利用助成への転換や効率的なバスの運行などについて意見交換を行い、市町村での検討を促す。 ・乗務員不足、路線バスと自家用有償旅客運送との適切な役割分担などの課題解消に向け、行政機関や事業者等をメンバーとし、県が事務局となり令和5年10月に設置した、プロジェクトチームにより検討を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 高齢者福祉課

事務事業の名称		地域包括ケア推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、市町村、関係機関	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最終段階まで続けることができるよう地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指す。		7,376	8,200
			うち一般財源 (千円)	3,104	3,104
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村、関係機関、団体の連携に向けた連携、情報共有の場の設定(地域包括ケアシステム関係機関連絡会議の開催等) ・市町村、介護保険者ヒアリング等による現状把握、課題や取組の方向性の共有 ・各保健所による多職種連携に向けた研修、セミナー等の開催 ・各保健所による市町村等の取組支援 ・住民啓発用広報媒体の制作 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、市町村での議論及び市町村からの要望をふまえて、必要に応じて島根県医師会等の関係団体と連携し、市町村への助言等参画・支援を行っていく。 			
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ケアマネジャーから病院への入院時情報提供率【当該年度7月時点】	目標値	-	-	-	-	-	90.0	%	単年度値
		実績値	-	-	-	-	85.5			
		達成率	-	-	-	-	#VALUE!	-		
2	病院からケアマネジャーへの退院時情報提供率【当該年度7月時点】	目標値	-	-	-	-	-	90.0	%	単年度値
		実績値	-	-	-	-	85.0			
		達成率	-	-	-	-	#VALUE!	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		病院・診療所以外での死亡割合:32.6%(R3年度)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に産業医科大学(医学部公衆衛生学教室松田晋哉教授)に委託し、市町村別の中長期的な人口構造の変化や地域の医療・介護のニーズの質・量の変化が医療介護提供体制に及ぼす影響を分析した報告書を作成した。各市町村で具体的な議論を進めるための材料となり、市町村にとって身近な存在である保健所の伴走支援を進めることができている。 ・「島根県入退院連携ガイドライン」の作成・配布、「入退院時情報共有フォローアップ調査」の実施・結果共有などを通じて、各圏域の取組を支援することで、各圏域において入退院調整ルール作成・活用に向けた検討が進められた。 ・「地域包括ケアシステム関係機関連絡会議」「市町村等医療施策および介護事業担当課長会議」により、共通課題や取組事例の共有に繋がっている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア. 地域包括ケアシステム構築の全体的な評価が難しい。 イ. 市町村によって取組に温度差がある。 ウ. 住民の理解がどこまで進んでいるか把握が難しい。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア. 地域包括ケアシステム構築の明確な指標がない。数値化できない部分(連携)の評価が必要。 イ. 目先の課題に追われ、将来の課題に向けた議論や取組が進んでいない。 ウ. 住民アンケートなどの意識調査を定期的実施することができていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア・イ. 「地域包括ケアシステム関係機関連絡会議」や各種研修、保険者との意見交換などを活用し、県全体の現状や他県事例等の共有を図り、今後の市町村単位での取組に活かす。 ア・イ. 介護保険事業支援計画(県)、事業計画(保険者)の指標も踏まえ、関係課、各保健所、他部局とも連携し、多機関・多職種による連携・協働のもとで市町村等の取組が進むよう支援する。 ウ. 市町村・保健所等と連携し、さらなる住民啓発を進める(意識調査の実施、啓発マンガ・啓発用広報媒体の制作など)。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	地域包括ケア推進事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	自立支援・重度化防止のためのケース検討(地域ケア会議)を専門職の協力を得て取り組む市町村【当該年度4月～3月】	目標値	-	-	-	-	-	16.0	市町村	単年度 値
		実績値	-	-	-	-	15.0			
		達成率	-	-	-	-	#VALUE!	-		
4		目標値	-	-	-	-	-	-		
		実績値	-	-	-	-	-	-		
		達成率	-	-	-	-	-	-		
5		目標値	-	-	-	-	-	-		
		実績値	-	-	-	-	-	-		
		達成率	-	-	-	-	-	-		
6		目標値	-	-	-	-	-	-		
		実績値	-	-	-	-	-	-		
		達成率	-	-	-	-	-	-		
7		目標値	-	-	-	-	-	-		
		実績値	-	-	-	-	-	-		
		達成率	-	-	-	-	-	-		
8		目標値	-	-	-	-	-	-		
		実績値	-	-	-	-	-	-		
		達成率	-	-	-	-	-	-		
9		目標値	-	-	-	-	-	-		
		実績値	-	-	-	-	-	-		
		達成率	-	-	-	-	-	-		
10		目標値	-	-	-	-	-	-		
		実績値	-	-	-	-	-	-		
		達成率	-	-	-	-	-	-		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 中小企業課

事務事業の名称		地域商業等支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県内の小売業、サービス業等の開店予定者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	新たな開業の促進と経営の安定化を図ることにより、地域の商業機能の維持・発展を目指す。		41,295	48,000
			うち一般財源 (千円)	20,251	24,000
令和6年度の取組内容	地域商業機能の維持・向上等に取り組む事業者を支援する市町村に対し補助金を交付 ・小売店等開業支援事業(一般枠・特別枠) ・買い物不便対策事業 ・移動販売・宅配支援事業 ・商業環境整備事業 ・地域流通拠点整備事業				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	過去5年間に補助事業を活用した事業者の存続率 ((5年間の補助金交付件数-5年間の廃止件数)/5年間の補助金交付件数)【当該年度3月時点】	目標値		95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度 値
		実績値	95.7	93.7	92.9	92.8	92.9			
		達成率	—	98.7	97.8	97.7	97.8	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・補助金交付件数は、H29:92件、H30:160件、R1:127件、R2:88件、R3:85件、R4:81件、R5:85件と推移 ・廃止件数は、H29:8件、H30:9件、R1:3件、R2:10件、R3:9件、R4:8件、R5:3件と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・86件採択し、そのうちの新規事業は57件であった(R5新規 57件、R4新規 57件、R3新規 59件)。 ・R5から、中山間地域の生活機能維持・確保への支援として、買い物不便対策事業と移動販売・宅配支援事業について、中山間地域で事業を行った場合の補助率を1/3に高上げた。 ・買い物不便対策事業と移動販売・宅配支援事業の新規事業がR4:3件からR5:5件に増加した。	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・業績の悪化により開業後5年未満での廃止が毎年一定件数ある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	・エネルギー価格・物価高騰等の影響によって、業績が悪化している事業者が増えている。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・5年未満での廃業の要因について、現状を把握するために市町村のヒアリング、アンケート等を実施し、その結果を踏まえた対応を検討する。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	幹事 部局	農林水産部
施策の目的	農山漁村の有する多面的機能に十分配慮して、農林水産業を核とした地域の生活が将来にわたって維持できるような取組を推進します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(集落における営農体制の早期確立)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手不在解消の支援対象集落を明確にし、具体的な手法(①集落営農組織の設立、②近隣の担い手との連携、③定年等帰農者等の多様な担い手の確保)を定め、令和2年度から令和5年度までの4年間で79集落の不在を解消した。 集落営農組織の設立は、基盤整備の実施に合わせた設立が多く、それ以外は少ない。また、近隣の担い手との連携についても、既存の担い手は面積拡大の余力が小さくなっていることから、農地の受け手となる新たな担い手の確保や、基盤整備による作業効率化を進めることが課題。 <p><u>②(鳥獣被害対策の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 野生鳥獣の被害をなくすため、地域ぐるみで被害対策に取り組む集落等への支援を実施した結果、農林産物の全体被害額が減少した。一方で、中国山地のニホンジカの頭数が増加してきており、被害額が増加した地域もある。 中国山地のニホンジカの増加に伴い、近年、捕獲対策を強化してきているが、生息域が分散しており、市町と連携した効果的な捕獲対策の実施が課題。 有害鳥獣捕獲の担い手を確保・育成するため、狩猟免許試験及び当該試験のための講習会を実施し、資格取得者数が着実に増加している。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 一集落当たり農家戸数の減少により、集落単独で課題解決を話し合い、取組を進めることが難しくなっていることから、既存の3つの手法に加えて、公民館等の広域のエリアで課題解決に向けた話し合いや、担い手の確保を進める取組を開始。 ニホンジカの生息域が拡大していることから、新たに雲南市、益田市、津和野町、吉賀町におけるニホンジカ捕獲体制の整備への支援を実施した。 被害対策を行う集落・地域の高齢化等に伴う担い手不足が課題となっていることから、見回りや草刈りなどの維持管理の省力化・効率化に資する実証事業を実施し、今後、効果のあった対策を各地域へ横展開する。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(集落における営農体制の早期確立)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、既存の3つの手法による支援とともに、広域のエリアで課題解決に向けた話し合いや、担い手を確保する取組を進めることにより、担い手不在集落の解消を図る。 日本型直接支払制度の取組拡大を進めることにより、集落や地域の話し合いの場の維持・構築を図り、担い手不在集落の解消に向けた足がかりにしていく。 <p><u>②(鳥獣被害対策の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も、中国山地のニホンジカ対策として、県による捕獲事業や生息頭数調査を実施するとともに、関係市町による効率的な捕獲技術・捕獲体制の構築を進める。 有害鳥獣捕獲の担い手となる狩猟免許資格取得者の更なる増加に向け、引き続き狩猟免許試験及び講習会を開催する。 捕獲効率を維持しつつ見回り労力を低減するため、ICT等を活用した省力化、効率的な捕獲手法等の実証・普及を推進する。 		

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立
-------	----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
1	担い手不在集落解消数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		55.0	110.0	165.0	220.0	集落	累計値	
		(単年度19)	21.0	42.0	70.0	79.0			
2	担い手不在集落の近隣の担い手との連携数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		30.0	60.0	90.0	120.0	集落	累計値	
		(単年度23)	14.0	24.0	37.0	41.0			
3	地域が必要とする農業人材の確保数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		25.0	50.0	75.0	100.0	人	累計値	
		(単年度3)	7.0	14.0	18.0	26.0			
4	担い手不在集落における、中山間地域等直接支払制度又は多面的機能支払制度の新規取組数【当該年度4月～3月】		30.0	30.0	30.0	30.0	集落	単年度値	R3.2 変更
		4.0	48.0	26.0	20.0	6.0			
5	経営多角化(園芸、畜産)に取り組む集落営農法人の割合【当該年度4月～3月】		46.0	49.0	52.0	55.0	%	単年度値	
		44.0	48.1	53.0	53.6	54.8			
6	地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む意欲のある集落等の被害額(対R2年度実績比)【当該年度4月～3月】		0.0	80.0	70.0	60.0	%	単年度値	R3.2 変更
		-	-	42.2	42.4	43.7			
7	農業者等の新規狩猟免許取得者数【当該年度4月～3月】		300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値	
		156.0	350.0	363.0	263.0	267.0			
8	中国山地(県内)のシカによる農林被害額【当該年度4月～3月】		400.0	300.0	200.0	100.0	千円	単年度値	
		1,836.0	834.0	600.0	460.0	4,019.0			
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	農山村振興支援推進事業	市町村、農業集落、地域運営組織	地域農業の人と農地の問題を解決するために、地域での話し合いを基に、地域の中心となる経営体への農地集積を進める。また、農用地保全等を進める地域運営組織の形成支援を推進する。	58,409	95,788	農山漁村振興課
2	中山間地域等直接支払事業	中山間地域等の集落等	農業生産活動等を通じて農地が適切に管理されることにより、中山間地域等の農地が持つ多面的機能の維持を図るとともに、「担い手不在集落」の解消を進める。	1,508,453	1,600,447	農山漁村振興課
3	多面的機能支払交付金事業	農村集落を中心とした地域住民	農地・農業用施設や農村環境を守る協働活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るとともに、「担い手不在集落」での本事業の新たな取組を起点として、担い手不在解消を進める。	1,229,891	1,353,193	農山漁村振興課
4	野生鳥獣被害対策事業	農林業従事者、中山間地域住民	地域ぐるみで被害対策に取り組む意欲のある集落等の被害額を全体で5割以上削減	227,104	367,355	農山漁村振興課
5	多様な担い手確保・育成支援事業	認定農業者、集落営農組織、就農希望者、担い手不在集落	中核的な担い手の育成に加え、定年等帰農者など地域が必要とする多様な担い手の確保・育成により、担い手不在集落の解消を図る。	23,050	58,656	農業経営課
6	中山間ふるさと・水と土基金事業	県民等	基金を活用し、中山間地域等における農業農村が有する多面的機能の良好な発揮及び地域住民や都市住民等の保全活動への参加促進を図る。	8,414	24,418	農村整備課
7	水産多面的機能発揮対策	漁業者等	漁業者等が行う多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組への支援により、水産業の再生・漁村の活性化を図る。	3,306	4,298	沿岸漁業振興課
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農山漁村振興課

事務事業の名称		農山村振興支援推進事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村、農業集落、地域運営組織	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	地域農業の人と農地の問題を解決するために、地域での話し合いを基に、地域の中心となる経営体への農地集積を進める。また、農用地保全等を進める地域運営組織の形成支援を推進する。		58,409	95,788
			うち一般財源 (千円)	748	1,988
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 令和5～6年度にかけ、各市町村で地域計画を策定することになるため、計画策定に向けた取組を支援する。 農用地の保全等を進めていく地域運営組織の形成を支援する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		地域計画の策定に向け、市町村や農業委員会等の取組を支援するための事業を創設。地域運営組織の形成を推進するため、支援実施地区を7地区から8地区へ拡大。			
1	上位の施策	Ⅲ－1－(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	担い手不在集落の近隣の担い手との連携数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	60.0	90.0	120.0	150.0	集落	累計値
		実績値	(単年度23)	14.0	24.0	37.0	41.0			
		達成率	—	46.7	40.0	41.2	34.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度までに地域計画の策定が法定化。令和5年度から本格的に策定に向け推進できるよう、県及び市町村、農業委員会において説明会や研修会、意見交換会を実施。 農村RMOは、令和4年度から4地域、令和5年度から新たに3地域で取組を開始。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 市町村や農業委員会においては、「地域計画」を限られた期間で策定することに対して不安がある。 地域の農用地を個人や組織で維持できない地域が出てきている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 市町村や農業委員会では、マンパワーが不足しているため、地域計画に向けた支援が難しくなっている。 集落での共同活動や話し合いの素地がない地域では、地域計画の将来方針を話し合う機会がない。 高齢化や農業者の減少により、地域の担い手やリーダー、事務担当者等が不足している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地域計画の策定に向けては、創設した事業の活用を促し、策定に向けた支援を行っていく。 地域全体で農用地の保全をしていくような仕組みとして、地域運営組織の形成を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農山漁村振興課

事務事業の名称		中山間地域等直接支払事業			
目的	誰(何)を対象として	中山間地域等の集落等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	農業生産活動等を通じて農地が適切に管理されることにより、中山間地域等の農地が持つ多面的機能の維持を図るとともに、「担い手不在集落」の解消を進める。		1,508,453	1,600,447
令和6年度の取組内容	担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、中山間地域等における耕作放棄の発生を防止し、多面的機能を確保するための活動を支援する。 ・継続が困難な集落については、近隣集落との連携や統合など集落協定の広域化を推進して協定継続を図る。 ・事務支援システムの開発及び事務受委託の構築を行い、事務事業の簡素化、省力化を図る。 ・多面的機能支払制度との連携をより一層進め、集落での共同活動等による担い手不在解消の基礎づくりを強化する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・他協定との統合や連携など、集落協定の広域化を推進 ・多面的機能支払制度との連携により、集落での共同活動等による担い手不在解消の基礎を強化				
1	上位の施策	Ⅲ－1－(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	担い手不在集落解消数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		55.0	110.0	165.0	220.0	275.0	集落	累計値
		実績値	(単年度19)	21.0	42.0	70.0	79.0			
		達成率	—	38.2	38.2	42.5	36.0	—	%	
2	担い手不在集落における、中山間地域等直接支払制度又は多面的機能支払制度の新規取組数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	集落	単年度値
		実績値	4.0	48.0	26.0	20.0	6.0			
		達成率	—	160.0	86.7	66.7	20.0	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	協定数									
	交付面積(ha)									
	交付金額(百万円)									
	R1	1,188	13,023	1,937						
	R2	1,077	11,981	1,976						
	R3	1,070	12,058	2,013						
R4	1,064	12,103	2,038							
R5	1,064	12,153	2,004							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和2年度は第4期から第5期へ対策期間の切り替わる時期に当たり、高齢化や人口減少により今後5年間の取組継続が難しいとして、協定数及び協定農用地面積が減少した。しかし、令和3年度以降、市町村と連携して近隣集落との連携や統合及び新たな取組み集落の掘り起こしを実施した結果、令和5年度は5協定が新たに活動を開始し、2協定が既存組織の合併(広域化)により設立された。また、令和4年度より交付対象農用地が50ha増加した。 ・本事業に未取組であった担い手不在集落において、5集落が新たに活動を開始した。
課題分析	① 課題	・既存協定においては、高齢化、人口減少による共同取組活動参加者の減少、代表や役員、事務担当の後継者が不在という状況であり、活動の継続が困難となっている協定が増加している(令和2年度に75協定、令和3年度に1協定、令和5年度に1協定が高齢化等を理由に活動を断念)。 ・また、新規協定設立に向けても、代表者や事務局のなり手が見つからず、集落での話し合いが進まない状況である。
	② 原因	・農村地域の高齢化、人口減少。集落リーダーの不在。事務作業の繁雑さ。
	③ 方向性	協定面積の増加に向けて、以下の取組を推進。 ・協定の取組継続、拡大に向けて、協定間の連携や広域化、集落内外からの新規人材の確保に向けた働きかけを実施。 ・事務作業の簡素化、省力化のための仕組み作りを検討。 ・多面的機能支払と一体的に推進。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	中山間地域等直接支払事業
---------	--------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		目標値
3	地域が必要とする農業人材の確保数 (R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値	25.0	50.0	75.0	100.0	125.0	人	累計値	
		実績値	(単年度3)	7.0	14.0	18.0	26.0			
		達成率	—	28.0	28.0	24.0	26.0			—
4	担い手不在集落の近隣の担い手との連携数 (R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値	30.0	60.0	90.0	120.0	150.0	集落	累計値	
		実績値	(単年度23)	14.0	24.0	37.0	41.0			
		達成率	—	46.7	40.0	41.2	34.2			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農山漁村振興課

事務事業の名称		多面的機能支払交付金事業				
目的	誰(何)を対象として	農村集落を中心とした地域住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	農地・農業用施設や農村環境を守る協働活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るとともに、「担い手不在集落」での本事業の新たな取組を起点として、担い手不在解消を進める。		1,229,891	1,353,193	
令和6年度の取組内容	農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮を図るため、農地・農業用施設や農村環境を保全するための協働活動を支援する。 ・活動が終了する活動組織に対し、次期活動の継続について助言・指導をする。また、活動を終了した組織に対し、活動を再開するよう指導する。 ・活動組織及び市町村担当者の事務負担の軽減、及び交付金の効率的な活用のため、活動組織の統合・広域化を推進する。					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・活動を終了する組織に対する助言・指導を強化する。 ・中山間地域等直接支払制度との連携により、集落での共同活動等による担い手不在解消の基礎を強化する。 ・他組織との統合や連携など、既存活動組織の広域化を推進する。					
1	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	担い手不在集落解消数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		55.0	110.0	165.0	220.0	275.0	集落	累計値
		実績値	(単年度19)	21.0	42.0	70.0	79.0			
		達成率	—	38.2	38.2	42.5	36.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	組織数	交付面積 (ha)	交付金 (百万円)												
農地維持	631	22,491	627	619	22,523	629	613	22,753	635	614	22,875	639	618	22,966	641
資源向上(共同活動)	529	20,916	357	530	21,232	364	524	21,488	369	527	21,671	373	530	21,772	374
資源向上(長寿命化)	382	16,253	586	375	16,426	594	382	16,773	562	389	17,010	580	385	17,043	568

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和4年度末に活動期間の終了を迎えた13組織(全体の約2.1%)のうち、令和5年度以降の活動継続を断念した組織はなかった。一方6組織が新たに活動を開始し、3組織が合併し1つの広域化組織として活動を開始した。 ・本事業に未取組であった担い手不在集落において、4集落が新たに活動を開始した。
課題分析	① 課題	・既存組織においては、高齢化、人口減少により、共同活動参加者の減少、代表や役員、事務担当の後継者が不在という状況であり、活動の継続が困難となっている活動組織が増加している。 ・また、新規組織設立についても、代表者や事務局のなり手が見つからず、集落での話し合いが進まない状況である。
	② 原因	・農村地域の高齢化、人口減少。集落リーダーの不在。事務作業の煩雑さ。
	③ 方向性	・活動組織の広域化により、活動が継続しやすい体制づくりを推進。 ・活動参加者を増やすため、農的関係人口の拡大を図る。 ・事務作業の簡素化、省力化のため、事務委託や事務支援システムの活用を推進。 ・中山間地域等直接支払と一体的に推進。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農山漁村振興課

事務事業の名称		野生鳥獣被害対策事業			
目的	誰(何)を対象として	農林業従事者、中山間地域住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域ぐるみで被害対策に取り組む意欲のある集落等の被害額を全体で5割以上削減		227,104	367,355
			うち一般財源 (千円)	67,420	101,038
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 追加指定7地域(R6.5現在)に対して、合意形成から施策実施、効果検証までを指導・支援する。 有害鳥獣捕獲の担い手を確保・育成するため、狩猟免許試験に向けた講習会等の実施する。 有害捕獲個体の処理負担を軽減させるため、ジビエ等への活用のため加工処理施設との連携体制を構築する。 中国山地地域(広島県境付近)におけるニホンジカの捕獲を推進する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> シカの生息域が拡大しているに伴い、浜田市内(広島県境付近)でのニホンジカ捕獲を実施する。 雲南市、浜田市でのシカ捕獲体制整備を支援する。 			
1	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	農業者等の新規狩猟免許取得者数【当該年度4月～3月】	目標値		300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度 値
		実績値	156.0	350.0	363.0	263.0	267.0			
		達成率	—	116.7	121.0	87.7	89.0	—	%	
2	地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む意欲のある集落等の被害額(対R2年度実績比)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	80.0	70.0	60.0	50.0	%	単年度 値
		実績値	—	—	42.2	42.4	43.7			
		達成率	—	—	147.3	139.5	127.2	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ■農林作物被害は、近年、7千万円前後の被害額で推移 <ul style="list-style-type: none"> ○野生鳥獣による農林作物の被害額 R2:93,492千円 R3:80,489千円 R4:70,597千円 R5:64,463千円 ○中国山地地域でのニホンジカの捕獲頭数は年々増加傾向(H28:261頭⇒R5:955頭) ■新規狩猟免許取得者数(括弧内は取得動機が「有害捕獲目的」の割合) <ul style="list-style-type: none"> ○新規狩猟免許取得者数 R1:248人(73%) R2:350人(84%) R3:363(89%) R4:263(76%) R5:267(70%) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度までの指定地域87地域で被害額56.3%減少(41,464千円→18,126千円) ○狩猟免許試験(11回)、事前講習会(15回)を実施し、狩猟免許合格者267名、うち有害捕獲目的187名(70%) ○ジビエ肉処理加工施設へのアンケート調査により有害捕獲個体の活用・処分の実態を把握 ○中国山地のニホンジカ対策について、県による捕獲事業の実施及び関係市町による捕獲体制の構築、生息頭数調査を実施
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> ・シカの捕獲の重要性について関係市町の理解は進んでいるが、実害が少なく捕獲実施の段階に至っていない。 ・市町にシカ捕獲のくくりわな架設の技術を持った捕獲者が不足している。 ・シカが低密度に分散して生息しているため、捕獲効率が低く、多大な捕獲労力が必要となっている。
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> ・中国山地のニホンジカの生息密度が低い ・被害実態の把握が困難
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・シカの被害実態調査を行い、シカの生息状況及び今後の生息状況の拡大予想をマップ化する。 ・市町の捕獲体制構築に向け、捕獲者の技術向上のためのわな架設技術研修会や、狩猟免許新規取得者等に対する実践的な研修会を開催する。 ・捕獲効率を維持しつつ見回り労力を低減するため、ICT等を活用した省力化、効率的な捕獲手法等の実証・普及を推進する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	野生鳥獣被害対策事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	中国山地(県内)のシカによる農林被害額【当該年度4月～3月】	目標値	400.0	300.0	200.0	100.0	0.0	千円	単年度 値	
		実績値	1,836.0	834.0	600.0	460.0	4,019.0			
		達成率	—	208.5	200.0	230.0	4,019.0			—
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農業経営課

事務事業の名称		多様な担い手確保・育成支援事業			
目的	誰(何)を対象として	認定農業者、集落営農組織、就農希望者、担い手不在集落	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	中核的な担い手の育成に加え、定年等帰農者など地域が必要とする多様な担い手の確保・育成により、担い手不在集落の解消を図る。		23,050	58,656
			うち一般財源 (千円)	23,050	57,891
令和6年度の取組内容		・「地域計画」や「地域農業の維持・発展に向けた仕組みづくり」の話し合いの中で、集落営農の組織化、近隣の集落営農法人や認定農業者による新たな営農開始及び定年等帰農者の営農開始等の手法により、担い手不在集落の解消を推進。 ・集落営農法人での雇用や集落営農組合員の農業経営開始(半農半集落営農)並びに半農半Xを支援し、地域が必要とする多様な担い手を確保・育成し、地域農業の維持・発展を図る。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・定年延長により、当初期待していた定年等帰農等の労働力確保が困難となる中、定年等帰農者営農開始・定着支援、集落営農雇用支援、半農半集落営農支援、半農半X支援については年齢要件を67歳以上とし、半農半集落営農支援については下限年齢を撤廃することで、事業活用による担い手不在の解消を後押しした。			
1	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	担い手不在集落解消数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		55.0	110.0	165.0	220.0	275.0	集落	累計値
		実績値	(単年度19)	21.0	42.0	70.0	79.0			
		達成率	—	38.2	38.2	42.5	36.0	—		
2	共同活動実施集落数【当該年度4月～3月】	目標値		686.0	716.0	746.0	776.0	806.0	集落	累計値
		実績値	626.0	597.0	552.0	507.0	514.0			
		達成率	—	87.1	77.1	68.0	66.3	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		担い手不在集落数	R1末 1,075	R2末 1,042 (△33)	R3末 979 (△63)	R4末 961 (△18)	R5末 966 (+5)			
			(センサス別担い手状況調査結果(市町村報告))							

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県が関与してR5年度に担い手不在解消した集落は9集落となった。解消手法毎の内訳は、新規組織の設立による解消が2集落、近隣の担い手による解消が4集落、地域が必要とする担い手による解消が3集落と、近年では最も少なくなった。 ・全体の担い手不在集落は、23集落が解消、4集落が担い手を必要としない集落となる一方で、認定農業者のリタイア等により新たに32集落が担い手不在となり、担い手不在集落数は966集落と、前年比5集落増加した。 ・担い手不在集落においては、新たに6集落が日本型直接支払制度(中山間地域等直接支払・多面的機能支払)による共同活動を開始した。
課題分析	① 課題	・過年度を含め、各事業メニューの活用実績が少ない。 ・担い手不在集落は、近年は認定農業者のリタイア等により、解消の一方で新たに不在となる事例も見受けられる。
	② 原因	・組織化支援については、基盤整備事業実施に合わせた組織設立はあるが、それ以外での組織の設立は少ない。 ・近隣の担い手による営農支援については、現状維持で精一杯であるところも多く、他の地域まで出向いた営農が難しい状況となっている。また、担い手不在集落では営農基盤(ほ場や水路、農道等)の状況等が整っていないところが多い。
	③ 方向性	・高齢化により既存の担い手がリタイアしていく中、個々の担い手不在集落の解消でなく、広域的に担い手を確保する取組を推進していく視点が重要。 ・「担い手不在解消」の視点のみならず、「地域計画」や「地域農業の維持・発展の仕組みづくり」の推進において、市町村等の関係機関と連携し、広域的に担い手を確保していく取組を進めていく必要がある。 ・他課と連携し、市町村・JA等関係機関向け事業説明会で情報提供を行うとともに、来年度から次期対策へ移行する日本型直接支払(中山間地域等直接支払、多面的機能支払)の組織に対して、今後の取組の検討と併せて事業活用のPRも行う。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	多様な担い手確保・育成支援事業
---------	-----------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		
3	地域が必要とする農業人材の確保数 (R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値	25.0	50.0	75.0	100.0	125.0	人	累計値	
		実績値	(単年度3) 7.0	14.0	18.0	26.0				
		達成率	—	28.0	28.0	24.0	26.0			—
4	担い手不在集落の近隣の担い手との連携数 (R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値	30.0	60.0	90.0	120.0	150.0	集落	累計値	
		実績値	(単年度23) 14.0	24.0	37.0	41.0				
		達成率	—	46.7	40.0	41.2	34.2			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農村整備課

事務事業の名称		中山間ふるさと・水と土基金事業			
目的	誰(何)を対象として	県民等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	基金を活用し、中山間地域等における農業農村が有する多面的機能の良好な発揮及び地域住民や都市住民等の保全活動への参加促進を図る。		8,414	24,418
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容		・中山間地域の農地において、保安全管理の効率化を図るため、施設点検の省力化等に関する調査や草刈り作業の省力化のためのラジコン草刈機等のモニター制度等を実施 ・棚田地域等の保全に対する意識の高揚を図るためのホームページの運営や広報活動			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・モニター制度を周知方法と、県西部での制度利用環境の改善。			
1	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	担い手不在集落解消数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		55.0	110.0	165.0	220.0	275.0	集落	累計値
		実績値(単年度19)		21.0	42.0	70.0	79.0			
		達成率	—	38.2	38.2	42.5	36.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・モニター制度利用団体のラジコンまたは大型草刈り機の導入 8団体(令和5年度末まで)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・草刈り機のモニター制度を広報するための研修会を開催し、草刈り機の実演による広報活動を行った。また、モニター制度により、各組織で草刈り機を試験的に使用してもらい、草刈り機の有効性を確認してもらうことが出来た。
課題分析	① 課題	・草刈り機モニター制度の広域的な利用。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・機械基地が県東部にあるため、県西部では地理的に不利な条件がモニター制度利用の課題となっている。
	③ 方向性	・研修会を県西部で実施するとともに、一定期間、県西部に機械基地を設置し、制度利用しやすい環境にする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 沿岸漁業振興課

事務事業の名称		水産多面的機能発揮対策				
目的	誰(何)を対象として	漁業者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	漁業者等が行う多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組への支援により、水産業の再生・漁村の活性化を図る。		3,306	4,298	
			うち一般財源 (千円)	3,202	3,863	
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・11活動組織が県内9市町村と協定を締結し、各地域の実情に応じた水産業・漁村の多面的機能発揮に向け活動 ・海面では、藻場の保全を4組織、漂流・漂着物等の処理を1組織、国境・水域の監視を1組織が実施 ・内水面等では、ヨシ帯の保全を4組織、内水面の生態系維持・保全・改善を2組織、干潟の保全を1組織が実施 ・県は各活動の取りまとめを行い、活動や事務手続きに関して助言、指導 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと						
1	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度 値
		実績値	24.2	18.7	18.4	20.6	22.3			
		達成率	—	69.3	65.8	73.6	76.9	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に、県内市町、漁業系統団体、県を構成員とした島根県海面地域協議会及び内水面等地域協議会が設立され、活動組織へ交付金を交付 ・当初は20の活動組織があったが、その後、組織統合や事業終了により減少 ・現在は11組織が県内9市町村と協定を締結し、県内各地の広い範囲で各地域の実情に応じた水産業・漁村の多面的機能発揮に向け活動 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各活動組織が定めた成果目標(海藻被度や生物量など)達成に向けて、漁業者や地域住民に加え、漁協や県も連携しながら取り組み、海面や内水面、河川の持つ多面的機能の維持、改善に寄与 ・目標未達の場合であっても、原因分析を行い、今後の活動に向けて改善策を検討 ・国予算が縮小傾向の中、積極的に要望活動を行い、可能な限り財源確保し、各活動組織の活動をバックアップ
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・活動規模の拡充を図る組織もあるが、それに見合う交付金が配分できない ・国は生物量の増加を事業の成果指標としているが、生物量が減少するなど成果を示すことが困難な場合がある
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・国予算が令和2年度以降削減・抑制されていること ・過去の事業で不用額が発生しているために、過去実績と同規模とするよう国からの要請がある中で、拡充が困難であること ・活動の規模や組織の体制等の要因により、生物量の増加という成果を発揮するほどの活動ができない組織があること、また、生物量の増減には気候の影響や活動範囲外の環境等様々な要因があること
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・活動組織からの要望を踏まえ、必要な交付金が確保できるよう、必要に応じ国に追加要望を行うとともに、予算の十分な確保について国に重点要望を行う一方、活動組織に対しては計画的に交付金を執行するよう指導する ・各農林水産振興センターや隠岐支庁との連携を密にし、県から活動組織に対し積極的に助言・支援するとともに、より効果的・効率的な活動とするため、全国の事例等の情報提供を行う ・生物量の増加といった成果は短期的に達成できるものではないため、意欲的に取り組みが継続できるよう、単年の数値だけでなく、総合的な観点から評価や取組の改善に向けた専門的・実践的支援が必要

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	幹事部局	政策企画局
施策の目的	山陰を代表する人口集積地である宍道湖・中海圏域の県内各都市や、石見地方の各都市が、それぞれの周辺を含めた地域の中核として発展し、その効果が広く波及するような地域づくりを進めます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(地域の中核としての各都市の発展)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年の社会移動の状況について、松江市は▲505人(県内▲4人、県外▲501人)、出雲市は▲445人(県内+478人、県外▲923人)となった。 石見地方では、浜田市▲276人(県内▲86人、県外▲190人)、益田市▲161人(県内+18人、県外▲179人)と、人口の流出が続いている。 <p><u>②(交通拠点の活用)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 出雲縁結び空港及び菟・石見空港では、新型コロナの5類移行等により航空需要は回復傾向にあり、令和5年度は前年度と比較して利用者数は増加し、コロナ禍前とほぼ同水準まで回復した。 浜田港のコンテナ貨物取扱量は、国際定期コンテナ船の航路正常化に伴う寄港回数の回復及び企業等訪問によるポートセールスを行った結果、3年ぶりに増加した。 <p><u>③(県立インフラ等の活用)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立インフラ施設では、新型コロナの5類移行による旅行需要の回復を受け、多くの施設がコロナ禍前よりも入館者数が増加した。 一部の施設では耐震改修工事や設備の更新が完了し、施設の機能が向上した。 <p><u>④(県立大学の活性化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の県内定着の取組を充実させることで、卒業生の県内就職率は前年度から上昇した。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立インフラ施設では、設備の老朽化に伴う更新に併せて施設の魅力向上を図るため、照明設備のLED化や備品の更新を実施。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(交通拠点の活用)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 利用が伸び悩む路線や閑散期、県内からの利用者に対する利用促進策について、航空会社や旅行会社等の関係者と連携しながら戦略的に進めることで、路線の維持・充実を図る。 浜田港では、他港を利用しているコンテナ貨物の取り込み等、運航の拡大と貨物増加に向けた取組を計画的に進める。 <p><u>②(県立インフラ等の活用)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内外からの更なる誘客を促進するため、リニューアルした展示施設等の活用や周辺施設等と連携した情報発信に引き続き取り組んでいく。 出雲大社等入込客数が多い周辺施設からの誘客を促進するため、効果的な広報を行う。 <p><u>③(県立大学の活性化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内高校からの入学者を確保するため、入試制度改革や県内高校と連携した取組を進めるとともに、関係者に対する入試制度、学びの特色等の情報発信を強化する。 県内就職を促進するため、県立大学の学びの特色を県内企業に理解してもらう取組や、学生が県内企業を知るための機会の創出、長期実践型キャリア教育の拡充、企業説明会等の取組を強化していく。 「地域に貢献する人材を輩出する大学」を目指し、県内で不足する専門人材や地域産業のDXを推進していく人材、国際的な視野を合わせ持ち、多角的な視点で地域をとらえることができるグローバル人材等の育成に取り組むとともに、主体的に問題を発見・整理・解決できる実践力を兼ね備えた人材を輩出していく。 		

施策の主なKPI

施策の名称		Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展						単位	計上分類	備考
番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	出雲縁結び空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	99.7	107.0	74.9	92.7	103.0	103.0	万人	単年度値	R4.2 下方修正
2	萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	14.3	15.1	10.6	13.7	15.3	15.4	万人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
3	インバウンド国際チャーター便運航回数【当該年度4月～3月】	18.0	22.0	4.0	10.0	16.0	22.0	回	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
4	浜田港国際コンテナ貨物取扱量【当該年度4月～3月】	4,113.0	4,400.0	4,800.0	5,200.0	5,600.0	6,000.0	TEU	単年度値	
5	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	224.0	226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値	R2.9 上方修正
6	県立しまね海洋館の入館者数【当該年度4月～3月】	34.6	36.2	36.2	36.2	36.2	36.2	万人	単年度値	
7	県立美術館入館者数【当該年度4月～3月】	268,616.0	250,000.0	20,000.0	250,000.0	250,000.0	250,000.0	人	単年度値	
8	芸術文化センター入館者数【当該年度4月～3月】※R3～4年度は施設整備を実施	368,334.0	350,000.0	210,000.0	70,000.0	350,000.0	350,000.0	人	単年度値	
9	三瓶自然館サヒメル及び小豆原埋没林公園入館者数【当該年度4月～3月】	100.9	162.0	162.0	162.0	162.0	162.0	千人	単年度値	
10	古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】	170,798.0	240,000.0	180,000.0	200,000.0	240,000.0	240,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
11	県立大学の業務実績に対して評価委員会が行う年度評価の評定平均値【当該年度8月時点】	3.4	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	点	単年度値	
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	公立大学法人島根県立大学管理・運営支援事業	公立大学法人島根県立大学	法人が自律的運営と財務の健全性を確保し、地域に貢献する人材を輩出、地域が抱える諸課題に対する研究や教育に取り組む。	2,202,120	2,191,557	総務部総務課
2	県立しまね海洋館管理運営事業	県民及び県を訪れる人々	日本海を中心とした水生生物を間近で見ることのできる場を創出し、自然学習の機会や遊空間を広く県民等に提供する。	447,894	413,436	しまね暮らし推進課
3	出雲縁結び空港路線維持事業	出雲縁結び空港の利用者	大都市圏をはじめとする全国各地との航空路線の維持充実を図り、利便性を向上させる。	20,959	55,144	交通対策課
4	萩・石見空港路線維持事業	萩・石見空港の利用者	東京線の2便運航の継続など、航空路線の維持・充実を図り、利便性を向上させる。	190,656	200,558	交通対策課
5	海外航空路開拓事業	県内への訪日外国人と渡航希望のある県民	国際チャーター便の運航に対して支援し、実績を積むことで将来的に国際定期便の開港を図る。	12,346	65,129	交通対策課
6	出雲縁結び空港周辺対策事業	出雲縁結び空港の周辺住民	家屋の防音工事等を実施することにより、出雲縁結び空港の管理運営等に対する理解と協力を得る。	288,263	3,096,306	交通対策課
7	県立美術館事業	県民及び来館者	所蔵するコレクション及び美術館自体が県民の誇りとなり、地域の文化交流や観光の拠点として賑わいを創出する。	477,412	509,203	文化国際課
8	芸術文化センター事業	県民及び来館者	文化芸術に対する県民の関心が高まる。地域の交流や文化芸術を中心とした賑わいの拠点となる。	489,299	533,467	文化国際課
9	三瓶自然館サヒメル等の施設管理運営事業	県民及び県を訪れる人々	自然についての体験や学習を通じて、自然保護の重要性などを理解してもらう。	353,671	418,255	自然環境課
10	県内航空路線利用促進(観光振興)事業	首都圏在住者を中心とした、様々な観光ニーズを持つ人々	航空路線(萩・石見空港)を利用して島根県に來訪する観光客の増加	74,921	92,530	観光振興課
11	海外展開促進支援事業	県内企業(全業種、特に加工食品製造事業者)	海外への販路の開拓・拡大	51,239	57,881	しまねブランド推進課
12	浜田港ポートセールス推進事業	浜田港の利用企業及び利用が見込まれる企業	浜田港の利用を通じた企業の競争力強化(取扱量増加を通じた企業活動の活性化)	30,597	70,959	しまねブランド推進課
13	古代出雲歴史博物館管理運営事業	古代出雲歴史博物館の利用者及び県内外の人々	島根の歴史文化に関する研究成果の発信、学習・交流機会の提供により、県内外の方々に島根の歴史文化の魅力を発信し、理解してもらう。	461,635	550,265	文化財課
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 総務部総務課

事務事業の名称		公立大学法人島根県立大学管理・運営支援事業			
目的	誰(何)を対象として	公立大学法人島根県立大学	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	法人が自律的運営と財務の健全性を確保し、地域に貢献する人材を輩出、地域が抱える諸課題に対する研究や教育に取り組む		2,202,120	2,191,557
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 島根県公立大学法人評価委員会において、地方独立行政法人法第78条の2に基づき、県立大学の業務実績について、評価する 地方独立行政法人法第42条に基づき、県立大学に対し、その運営に必要な経常経費を交付する 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点		<ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、令和5年度から、高大連携の強化や、学生の県内定着の取組をさらに充実させている 県立大学では、令和5年4月に松江キャンパス短期大学部「総合文化学科」を「文化情報学科」へ名称変更し、地域や情報に関する教育を強化した 			
1	上位の施策	Ⅵ-1-(5) 高等教育の推進	3	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展
2	上位の施策	Ⅳ-1-(3) 地域を担う人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立大学の業務実績に対して評価委員会が行う年度評価の評定平均値【当該年度8月時点】	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	点	単年度値
		実績値	3.4	3.3	3.4	3.3	3.1			
		達成率	—	110.0	113.4	110.0	103.4	—	%	
2	県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		37.0	40.0	40.0	45.0	50.0	%	単年度値
		実績値	35.9	38.2	49.5	43.7	43.9			
		達成率	—	103.3	123.8	109.3	97.6	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 国家試験合格率 目標:100% R4実績:看護師100%、保健師100%、助産師100%、管理栄養士92.7% R5実績:看護師100%、保健師100%、助産師100%、管理栄養士95.0% 就職率 目標:97.5%以上 R4実績:99.0%、R5実績98.6%(浜田97.5%、出雲100%、松江98.9%) 県内就職率 目標:50%以上 R4実績:43.7%、R5実績43.9%(浜田26.4%、出雲45.8%、松江62.4%) 入学者に占める県内学生の割合目標:50%以上 R4実績:52.6%、R5実績:48.8%(浜田33.5%、出雲60.0%、松江59.5%) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、大学において入試制度改革の実施や県内高校生を対象とした模擬講義の実施、県内高校において探求学習の指導助言、県内高校生を対象としたサテライトキャンパスでのキャリア教育講座の実施など、県内出身の入学生の増加に向け、高大連携の取組を拡充したものの、県立大学入学者に占める県内出身者の比率は前年度、目標値を下回った。 また、県立大学卒業生の県内就職率については、前年度から0.2ポイント増の43.9%となった。 県立大学では、県内企業等と連携し、県内就職希望者向けの給付型奨学金制度の実施や長期実践型キャリア教育(旧インターンシップ)の拡充をした。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 県立大学の入試制度や学部学科ごとの学びの特色などが、県内の受験生、保護者、高校関係者、県内企業に知られていない 県立大学の学生に、県内企業の魅力が十分に伝わっていない恐れがある
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 県立大学の入試制度や学部学科ごとの学びの特色などを県民に伝える取組が不足している 県立大学と県内企業との相互理解を深める取組や、学生と県内企業との接点が不足している
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、県内高校からの入学者を確保するため、入試制度改革や県内高校と連携した取組を進めるとともに、受験生、保護者や高校関係者に対し、入試制度や学びの特色などの情報提供を強化していく また、県内就職を促進するため、県立大学の学びの特色を県内企業に理解してもらう取組や、学生が県内企業を知るための長期実践型キャリア教育(旧インターンシップ)や企業説明会などの取組を強化していく

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	公立大学法人島根県立大学管理・運営支援事業
---------	-----------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	県立大学の入学者に占める県内出身者比率【翌年度4月時点】	目標値	43.0	44.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度 値	
		実績値	46.7	51.2	47.0	52.6	48.8			
		達成率	—	119.1	106.9	114.4	101.7	—	%	
4		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

しまね暮らし推進課

事務事業の名称		県立しまね海洋館管理運営事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び県を訪れる人々	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	日本海を中心とした水生生物を間近で見ることのできる場を創出し、自然学習の機会や遊空間を広く県民等に提供する。		447,894	413,436
			うち一般財源 (千円)	378,994	413,436
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 水生生物等の展示、調査研究、学習機会の整備、意識啓発等を行うため、指定管理者制度により施設の管理運営を実施 施設の円滑で適切な管理運営のための指定管理者:(公財)しまね海洋館との連絡調整、障がい者福祉施設への調剤業務委託によるスタッフの確保、老朽化した備品等の更新・修繕及び脱炭素化を図るためLED照明の導入等 国内でも飼育頭数の少ないシロイルカの出産や仔獣飼育のための設備修繕、レポート客拡大や県内・近県からの利用促進につなげるため、周辺の資源や事業者等と連携した新規コンテンツの作成や季節イベント等の取組を実施 特別支援学校等と連携したリモート校外学習の実施、多様な学習の機会を提供 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 施設設備、備品の計画的な更新 新規来館者開拓のため、一般旅行者ではなく首都圏の子供の体験学習を受入 			
1	上位の施策	Ⅵ-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県立しまね海洋館の入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		36.2	36.2	36.2	36.2	36.2	万人	単年度 値
		実績値	34.6	20.9	25.4	34.6	34.8			
		達成率	—	57.8	70.2	95.6	96.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 6月にシロイルカ:ケーリヤが死亡し、約1か月間シロイルカパフォーマンスを休止したことにより、6月は前年度比で8,954人、コロナ禍前R1年度比で2,967人の減 1月にシロイルカ2頭の妊娠発表したことにより、前年度比で2月は4,063人の増であり、2月としては過去3番目の入館者数 規制緩和により県外旅行の需要が回復したため、県内や近県からの修学旅行等の受け入れの減 R5年度:129件、9,419人(R3年度:319件、20,463人) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 来館や現地観察会の実施が困難な児童・生徒のため、ICT機器を活用したリモート校外学習を実施 一般旅行者ではなく、首都圏の子供の体験学習を受入 季節にちなんだ特別イベントや特設水槽の展示
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 コロナ禍からの回復はあったものの、長期トレンドでみた入館者数は停滞傾向 施設の魅力及び認知度の向上に向けて各種営業活動やJR等と連携した取組を実施しているものの、目標入館者数は未達 障がい福祉施設や特別支援学校など地域の団体等と連携した福祉的な取組も進めているが、目標入館者数は未達
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 上記①(課題)が発生している原因 他地域で新たな水族館の開館や、リニューアルが行われており競争が激化 施設の老朽化及び生物の管理・展示等に必要な備品等の不足 パフォーマンス、企画展等の変化がやや乏しく、変わり映えがしない。 施設の認知度向上のための戦略的な広報に改善余地あり 周辺他施設や団体等と連携した取組を実施しているものの、施設のポテンシャルを発揮できる余地あり
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備の現況把握と長寿命化計画による老朽箇所の修繕 計画的な備品等の購入・更新 パフォーマンス等の内容進化 公園管理者、地元事業者等の関係団体と連携した季節イベントの実施等の一体的取組や、効果的な広報等を実施 エージェントへの積極的な働きかけ等により、PR先の新規開拓及び閑散期の集客対策を実施

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	交通対策課
-----	-------

事務事業の名称		出雲縁結び空港路線維持事業			
目的	誰(何)を対象として	出雲縁結び空港の利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	大都市圏をはじめとする全国各地との航空路線の維持充実を図り、利便性を向上させる。		20,959	55,144
			うち一般財源 (千円)	20,959	55,144
令和6年度の取組内容		出雲空港路線の利用者拡大を図るため、21世紀出雲空港整備利用促進協議会が実施する利用促進事業費の一部を助成する。また、利用者の利便性の向上を図るため、利用しやすいダイヤ・機材の大型化・運賃の低廉化等について、航空会社に対して要望を行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-4-4(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-2(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	出雲縁結び空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	目標値		107.0	74.9	92.7	103.0	103.0	万人	単年度値
		実績値	99.7	30.7	43.2	82.3	100.0			
		達成率	—	28.7	57.7	88.8	97.1	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和5年度の出雲縁結び空港の利用者は、全体で999,598人(利用率76.3%、対前年度比121.4%) 各路線ごとの利用状況(人数、利用率、対前年度比)は、以下のとおり 東京線(587,786人、78.8%、120.4%)、大阪線(171,100人、70.2%、133.3%)、 福岡線(50,690人、74.7%、129.3%)、隠岐線(24,593人、74.0%、110.0%)、札幌線(5,403人、96.3%、114.7%) 名古屋(小牧)線(92,360人、73.2%、124.1%)、 静岡線(33,842人、78.0%、95.8%※令和6年1月9日～運休、同年3月31日～運航再開)、 仙台線(33,690人、77.9%、109.9%※令和6年1月9日～運休)、 名古屋(中部)線(134人、79.8%、前年比較無し※令和6年3月31日より就航)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の5類移行等により航空需要が高まったため、利用者数は前年度を上回り、コロナ禍前の令和元年度実績と同水準まで回復した。 小牧線の利用者数は、個人利用客向けのキャッシュバックや路線PRなどの利用促進に取り組んだ結果、前年を上回った。 令和6年3月31日より名古屋(中部)線が新規就航し、運休していた静岡線も運航再開されたことにより、東海圏域へのアクセスが一日4往復となり、利便性向上に繋がった。
課題分析	① 課題	① 観光、帰省などの航空需要が回復しているが、各路線・便ごとで差がある状況。特に新規就航した名古屋(中部)線及び運航再開した静岡線の実績が低迷している。 ② 東京線の航空運賃について、特に前日割引運賃などが、山陽側の空港と比較して高く、利用者にとって航空機が移動手段として選ばれにくい状況がある。
	② 原因	① 県外からの利用と比較して県内からの利用が少ない。 ・名古屋(中部)線・静岡線については路線周知が進んでいない。 ・特に静岡線についてはダイヤ改正により、静岡側の利便性が低下しており、利用者の減少に繋がっている。 ② 首都圏と結ぶ新幹線などの代替高速交通網がないことや、運航事業者が1社しかないことから、競争による運賃低廉化のインセンティブが働きにくい状況となっている。
	③ 方向性	① 利用促進協議会と連携し、低迷している名古屋(中部)線及び静岡線や県内からの利用者に向けた利用促進策を、各路線の特性や状況に応じて柔軟に実施する。 ・航空会社とも課題点の共有や意見交換を行い、必要な支援策を検討する。 ・またダイヤ改善などを利用促進協議会と共に要望し、利便性の向上を図る。 ② 利用者にとって、航空路線が選ばれるよう、東京線の航空運賃の見直しを利用促進協議会と連携して、航空会社へ引き続き強く要望していく。 ・また、首都圏からの国内LCC誘致に向けて航空会社への訪問活動を続け、競争による運賃の低廉化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

交通対策課

事務事業の名称		萩・石見空港路線維持事業			
目的	誰(何)を対象として	萩・石見空港の利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	東京線の2便運航の継続など、航空路線の維持・充実を図り、利便性を向上させる。		190,656	200,558
			うち一般財源 (千円)	190,656	200,558
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 空港の利用者拡大に向け、萩・石見空港利用拡大促進協議会が実施する利用促進事業費の一部を助成 東京線の2便運航の継続に向け、関係部局・機関と連携して利用促進のための取組を実施 国に対して、羽田発着枠政策コンテストの制度継続と、代替高速交通機関が未整備な地域への配慮を要望 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 利用の安定化のため、閑散期の個人利用に対するスポット助成の対象便数拡大や、グループ利用に対する助成要件を緩和 新たな需要の創出に向け、羽田空港の乗継利用に対して助成を上乘せる制度を創設 			
1	上位の施策	Ⅲ-4-（2） 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-（1） 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数) 【当該年度4月～3月】	目標値		15.1	10.6	13.7	15.3	15.4	万人	単年度値
		実績値	14.3	2.5	3.7	10.6	13.1			
		達成率	—	16.6	35.0	77.4	85.7	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 東京線は、15万1千人の目標に対して、実績は130,447人(利用率54.7%)で、コロナ禍前の令和元年度と比べて92.7%(令和元年度は140,689人) 羽田順便(羽田空港1便目と石見空港2便目)の令和元年度比は105.4%に対し、石見順便(羽田空港2便目と石見空港1便目)の令和元年度比は81.5% 大阪線は、18日間運航の想定で2,150人の目標を掲げていたのに対して、結果的には5日間運航となったことから、実績は437人(利用率73.8%) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 政策コンテストにより令和7年3月までの配分が決まっていた羽田発着枠について、令和6年度中のコンテスト開催が見送られることになり、現行の2便運航が当面継続されることとなった 令和2年夏ダイヤから東京線第1便の発着時間が約2時間早まり、日帰り利用などでの利便性が向上したこともあり、いったんコロナ禍で落ち込んだ利用者数が徐々に回復してきている
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍でのオンライン会議の普及等により、今後もビジネス面で元の状態に戻る見込みが無い上、アウト利用では首都圏での宿泊代高騰などが重なり、コロナ禍で落ち込んだ利用者数は回復基調にあるものの、まだコロナ前の水準に戻り切っていない 閑散期の利用が伸び悩む一方で、繁忙期においても大きな利用が見込めるインの団体観光において、旅行商品の造成数が頭打ちになっている イン利用が大半の羽田順便(羽田空港1便目と石見空港2便目)が既にコロナ前の水準まで回復しているのに比べ、アウト利用が多い石見順便(羽田空港2便目と石見空港1便目)は利用が伸び悩んでいる
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 閑散期における利用促進や、地元でのアウト利用の底上げ、新たな需要の創出に向けた取組の成果がまだ十分に現れていない 羽田順便(羽田空港1便目と石見空港2便目)において、旅行会社がインの団体観光向け旅行商品を造成する際に、機材の小型化等もあって団体席の確保が近年難しくなっている 石見順便(羽田空港2便目と石見空港1便目)はイン利用では滞在時間が短くなるため旅行商品として使いづらい
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 閑散期における個人利用への助成や、団体向け旅行商品を造成する首都圏及び地元の旅行会社への支援強化を図る 需要が少ないアウト利用において、修学旅行等での航空機利用や、首都圏との新たなビジネス機会創出による利用促進を図る 石見順便(羽田空港2便目と石見空港1便目)を使った旅行商品や、個人向けフリープランなど新たな旅行商品の造成を促す 地元市町等による首都圏の自治体や大学等との交流事業や、民間による利用促進活動への支援などを通じて、観光やビジネス以外での新たな需要の創出を図る 企業誘致等の産業振興に向けた取組、歴史・文化を通じた来訪を促す取組、進学・就職・移住や山陰道開通を契機とする往来や周遊を促す取組などと連携しつつ、効果的な情報発信やANAと連携したプロモーションなどにより安定的な利用を確保する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 交通対策課

事務事業の名称		海外航空路開拓事業			
目的	誰(何)を対象として	県内への訪日外国人と渡航希望のある県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	国際チャーター便の運航に対して支援し、実績を積みこむことで将来的に国際定期便の開設を図る。		12,346	65,129
			うち一般財源 (千円)	12,346	65,129
令和6年度の取組内容		・令和5年12月にベトナム航空及び㈱エムエスツーリストとの間で締結した覚書・連携協定に基づき、将来的な国際定期便の就航実現に向け、ベトナムとの間のチャーター便運航やそれに向けたプロモーションに取り組む。 ・さらに、県(観光振興課)がインバウンド対策として重点地域としている台湾、韓国、香港、東南アジア(タイ、ベトナム等)、フランス、中国(上海)のうち、台湾を中心に航空会社や旅行会社への働きかけを引き続き実施する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	インバウンド国際チャーター便運航回数【当該年度4月～3月】	目標値		22.0	4.0	10.0	16.0	22.0	回	単年度値
		実績値	18.0	0.0	0.0	0.0	1.0			
		達成率	—	—	—	—	6.3	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・インバウンド国際チャーター便の運航に対しては、平成25年度から制度を開設し助成している。 ・令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンド国際チャーター便の運航はなかった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ベトナム航空及び㈱エムエスツーリストとの覚書等に基づき、令和6年5月にインアウト相互のチャーター便2往復4便が運航している。両社と連携しながら、県内、ベトナム国内で双方の認知度向上などを目的としたプロモーションを事前に展開し、インアウト双方で9割を超える搭乗率を実現した。今後も、年度内に複数回の単発チャーター便の運航を予定している。 ・台湾については、令和5年10月にコロナ後初めてインバウンド・アウトバウンド双方向の単発チャーター便を受け入れた(民間旅行社の企画)。現時点で、インバウンド国際チャーター便(連続チャーター)の具体的な運航予定はないものの、令和5年度は現地在を2回訪問し、連続チャーター運航に向けた働きかけを直接的に行うなど、現地航空会社や旅行会社との関係を維持している。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ①ベトナムへの単発チャーター便を複数回運航するに際して、県内からのアウトバウンド需要が弱い。 ②外航が運航を希望する午前中と夕方時間帯には、国内定期便が運航されており、当該時間帯で国際線を安定的に受け入れるためにはグランドハンドリングや保安検査要員が不足している。 ③国際定期便へのステップとしての連続チャーター便の運航がない。 (直近:コリアエクスプレスエアによる出雲-ソウル便(R元))
	② 原因	①県内におけるベトナム認知度(観光地としての魅力等)が十分でない。また、ベトナムとの間のビジネス、文化交流等の素地が乏しい。 ②現行人員は既存の国内定期路線を受け入れるには足りており、国際線で安定的な需要(定期便就航など)が見込めない現状では、各社が増員に踏み切れない。 ③海外において、観光資源の多い島根県の認知度が低い。
	③ 方向性	①県内での認知度向上に向けたプロモーションを実施する。チャーター便の運航等に合わせて、セミナーや関係団体訪問などの交流企画を実施する。 ②まずは定期便就航実現に向けた覚書等を締結しているベトナムについて、上記の取組等を通じて連続チャーター運航へと着実にステップアップし、一定期間連続した需要創出を実現する。 ・並行して、グランドハンドリング等人材の確保に係る支援策を構築し、安定的な受入に向けた体制を整備する。 ③代理店等を通じ、現地航空会社や旅行会社への働きかけを積極的、継続的に実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 交通対策課

事務事業の名称		出雲縁結び空港周辺対策事業			
目的	誰(何)を対象として	出雲縁結び空港の周辺住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	家屋の防音工事等を実施することにより、出雲縁結び空港の管理運営等に対する理解と協力を得る		288,263	3,096,306
			うち一般財源 (千円)	288,263	1,026,406
令和6年度の取組内容	・出雲縁結び空港の運用時間延長及び発着枠の拡大について、令和4年5月に地元と合意に至ったことから、今後、滑走路に近接する家屋の移転、空港隣接農地等の公有地化、空港周辺の地域振興策などの事業について誠意を持って着実に対応していく。 ・空調機器整備補助事業(R6年度71戸数、213台) ※住宅騒音防止工事更新補助事業はR6該当なし ・空港隣接農地等の取得 ・出雲空港周辺対策交付金(空港周辺の環境改善や地域振興に資する事業に交付)				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	出雲縁結び空港の騒音防止区域及び適用範囲区域内において騒音防止対策が施された住宅数【当該年度4月～3月】	目標値		1.0	3.0	3.0	0.0	1.0	件	単年度値
		実績値		—	1.0	1.0	3.0	0.0		
		達成率		—	100.0	33.4	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・住宅騒音防止工事更新補助事業(事業主体:出雲市) H15～R5実施戸数:269戸 ・空調機器整備補助事業(事業主体:出雲市) R5実施戸数(台数):127戸(308台) ・出雲空港周辺対策協議会会議等参加回数 R5:25回(総会:1回、代議員会:1回、代表代議員会:12回、役員会:11回) ・移転協議、地元要望関係協議回数 R5:76回								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和4年5月の地元合意後、地元と協議を重ね、理解と協力を得ながら、家屋移転や空港周辺の地域振興等に関する要望にかかる各事業を着実に進めている。
課題分析	① 課題	・航空機の騒音など、出雲空港の運用に伴い周辺住民には多大な負担と協力をお願いしている。 ・この度の運用時間延長等の申し入れにより、地元からさらなる騒音等による負担が生じるのではないかと懸念されている。
	② 原因	・航空機の騒音・振動を始め、運用時間の臨時的延長や夜間工事等の振動・照明、早朝の除雪作業に伴う騒音など空港の管理運営によるもののほか、過去には航空機の滑走路逸脱が発生し住民不安を招いた事例が発生したり、空港利用者(車両)の空港周辺農道等の通過、空港から溢れた雨水の田畑流入など、空港の立地起因して周辺住民の生活環境に影響を及ぼしている。
	③ 方向性	・令和10年度の運用開始という目標に向けて、住宅騒音防止工事更新補助事業や空調機器整備補助事業による騒音防止対策を引き続き実施していくことのほか、滑走路に近接する家屋の移転、空港隣接農地等の公有地化が円滑に進むよう、誠意を持った対応を行っていく。 ・加えて、出雲空港が地元の理解の下に発展していくよう、空港周辺の地域が活性化する取組も併せて実施していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		県立美術館事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び来館者	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	所蔵するコレクション及び美術館自体が県民の誇りとなり、地域の文化交流や観光の拠点として賑わいを創出する		477,412	509,203
			うち一般財源(千円)	377,533	406,045
令和6年度の取組内容	魅力ある企画展、コレクション展を開催し、観覧者数の増加に取り組む。「家族の時間」や「キッズライブラリー」など、子どもとその家族に向けた取組やサービスを拡充させ、来館する機会を増やすことにより、島根の美術振興、文化交流の拠点となることを目指す。「北斎プロジェクト」により、県内外へ美術館の魅力を発信する。県外からの観光客数を増やす。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	企画展・コレクション展の特色に応じたイベントや広報活動を行い、観覧者数の増加に取り組んだ。子どものいる親子を対象に「絵本とおでかけ展示室」を7月から開始し、新たな美術館ファン獲得に取り組んだ。また、県内外において北斎コレクションの魅力を伝えるワークショップの開催や来館につながる活動を行い、美術館の魅力発信、向上に取り組んだ。				
1	上位の施策	Ⅵ-2-(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	Ⅳ-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立美術館入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		250,000.0	20,000.0	250,000.0	250,000.0	250,000.0	人	単年度値
		実績値	268,616.0	103,564.0	15,655.0	328,852.0	278,603.0			
		達成率	—	41.5	78.3	131.6	111.5	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 企画展観覧者数: 目標107,200人に対して実績97,095人であった。(達成率90.5%) コレクション展観覧者数: 目標62,500人に対して実績70,810人(達成率113.3%) 企画展評価アンケート: 大変良い・良い92.9%(R4実績97%) 旅行ツアーの受入: 催行数95件、来館者数2,194名 北斎PJ館外ワークショップ: 活動日数27日、参加者数5,056名(R4実績5,173人) かぞくの時間利用者数: 219件 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 新聞、テレビCMでの広報に加え、SNSでの情報発信を強化した。 北斎PJとして県内外の様々な施設やイベント等でワークショップを実施した。また、地元児童クラブでのワークショップや学校を対象とした「北斎鑑賞バス」を運行し、学芸員の解説付きでの作品鑑賞を実施するなど、県内の児童・生徒向けに北斎コレクションの魅力を伝えることができた。 「かぞくの時間」「キッズライブラリー」の充実により親子での来館を促した。 旅行会社への働きかけを積極的に行ったことで県外からのツアー造成につながった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 企画展(テオ・ヤンセン展を除く)では、観覧者の約6割以上を50代以上が占めており、40代以下の来館者が少ない。 施設の適切な保守・管理が必要であるが、設備等の修繕が遅れており、利便性や所蔵品の管理面で支障等をきたしている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 上記①(課題)が発生している原因 所蔵コレクションを含め、特に若年層に対する情報発信が不足し認知度が低い。 世界有数の北斎コレクションの魅力や価値を十分にPRできていない。 開館からの年数経過で美術館自体の目新しさ、来館につながるきっかけが少なくなっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 北斎コレクションをはじめとした所蔵コレクションの価値の高さと魅力について引き続き広報を強化する。 観光部局と連携し、北斎コレクションを活用した集客対策、PRIに取り組む。 子ども・親子に向けた取組やサービスが拡充されていることをPRすることにより親子客の利用増を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	文化国際課
-----	-------

事務事業の名称		芸術文化センター事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び来館者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	文化芸術に対する県民の関心が高まる地域の交流や文化芸術を中心とした賑わいの拠点となる		489,299	533,467
			うち一般財源 (千円)	214,694	243,641
令和6年度の取組内容	劇場・美術館ともに地域住民及び観光客等の集客が図られるよう、美術館と劇場の複合施設の特性を活かした魅力ある事業を実施する。 石見美術館では石見地域の文化資源の魅力を活かした企画展、コレクション展と関連イベントを開催し、観覧者数の増加に取り組む。 いわみ芸術劇場では、音楽や演劇などの鑑賞機会の提供、地域や学校、文化芸術団体等と連携した文化芸術活動を実施する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・耐震改修工事により休館していた大・小ホールが令和5年5月に再開し、「ホール再開記念事業」として鑑賞事業を充実させたことで、幅広い層へ鑑賞機会を提供した。 ・企画展ごとに広報媒体や手法を選定・工夫して、これまでと異なる若い客層や県外の客層にPRした。 ・今後の設備・備品の改修・更新について指定管理者・営繕課等の関係者と協議し、修繕計画を作成した。				
1	上位の施策	Ⅵ-2-(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	Ⅳ-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	芸術文化センター入館者数【当該年度4月～3月】※R3～4年度は施設整備を実施	目標値		350,000.0	210,000.0	70,000.0	350,000.0	350,000.0	人	単年度値
		実績値	368,334.0	155,515.0	195,206.0	152,485.0	283,225.0			
		達成率	—	44.5	93.0	217.9	81.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・石見美術館では企画展を4本、特別展を1本実施した。企画展は目標数24,000人に対して実績31,646人、特別展の実績は4,252人であった。企画展1本が全国放送のテレビ番組で紹介されるなど芸術文化センターの存在や取組をPRできた。 ・石見芸術劇場では館内外で鑑賞・育成・創造事業を積極的に展開し、目標100,000人に対して実績96,509人であった。 ・地域団体や市町ホールと連携し、支援を行いながら25カ所まで文化公演を実施するなど、地域の文化活動を支える役割を果たした。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・芸術文化センターの設計者である内藤廣氏の展覧会を開催し、建物の魅力を伝えるなど、特色ある展覧会を開催し、鑑賞機会の充実を図った。 ・美術品取得基金の買い戻しを行い、美術品購入ができる環境を整え、美術品5点購入した。また、美術品143点を受贈し、新たなコレクションを活用した特別展を開催した。 ・賑わいの拠点施設となるよう設備・備品の修繕・更新について関係者と協議し、修繕計画を作成しR6年度から順次更新を実施することとした。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・芸術文化センターの来館者の約1割が県外であり、都市部、県外からの来館者が少ない。 ・安全かつ快適に利用できる環境を整えるための施設修繕・更新、備品更新に多くの経費が必要となっている。
	② 原因	・美術館と劇場の複合施設の特性を活かした芸術文化センターの魅力を効果的に情報発信できていない。 ・開館から約18年が経過し、施設・設備等の性能劣化や老朽化が進行している。
	③ 方向性	・都市部、県外からの集客が期待できる関連イベントを加えた企画展を実施するとともに、指定管理者や関係機関等と連携して観覧者の増加につながる効果的な情報発信を実施する。 ・事業の効率化や基金の効果的な活用方法についても引き続き検討していく。 ・来館者の安全・快適性を確保し、魅力的な公演の誘致に繋がる施設・設備管理を実施するため、管財課や営繕課、指定管理者と連携して令和5年度に作成した修繕計画に基づき、設備・備品の修繕や更新等を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

自然環境課

事務事業の名称		三瓶自然館サヒメル等の施設管理運営事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び県を訪れる人々	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自然についての体験や学習を通じて、自然保護の重要性などを理解してもらう。		353,671	418,255
			うち一般財源 (千円)	348,930	380,273
令和6年度の取組内容	1. 三瓶自然館及びその附属施設について、指定管理者と協力して以下の事業を実施 ①企画展(春、夏、冬の3回)・自然観察会・天体観察会の開催 ②各種イベントを通じて自然に対する理解を深める取組の実施 ③島根県の自然系博物館としての調査研究 ④各種広報活動(PR活動、新聞への寄稿、CATV番組の提供など) ⑤三瓶自然館及びその附属施設の整備と維持管理 2. 小豆原理没林の保存対策と集客増 ①展示機能強化による集客増対策 ②展示棟内の保存対策工事 ③保存状態のモニタリング				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅵ-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	三瓶自然館サヒメル及び小豆原理没林公園入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		162.0	162.0	162.0	162.0	162.0	千人	単年度値
		実績値	100.9	95.8	144.6	119.1	117.2			
		達成率	—	59.2	89.3	73.6	72.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内や近県からの修学旅行生受け入れの減 R5年度:0件 0名(R4年度:14件 609名) ・環境教育及び環境学習の提供として各団体や学校等の要請に応じて講師派遣を実施 R5年度:70件 2,396名(R4年度:67件 2,079名)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・三瓶自然館において天体観察会を継続的に実施するため、老朽化した反射望遠鏡設備を更新した。 ・三瓶自然館における企画展の内容をより深く理解してもらうための関連イベントや、季節毎の自然観察会、体験イベント等を開催した。 ・コロナ5類移行に伴い、小豆原理没林公園において休止していた展示解説を有料で再開。大田市内の小学校をはじめとした各団体等からの希望に応じて展示解説を実施し、自然遺産に関する学習機会の充実を図った。
課題分析	①課題	・来館者数が減少傾向にある。 ・施設の魅力及び認知度の向上が不十分である。 ・埋没林の学術的価値が十分に伝えられていない。
	②原因	・県内及び近隣県他施設と集客で競合している。 ・施設の老朽化及び企画展示に不可欠な標本収蔵スペースの不足。 ・施設の認知度向上のための戦略的な広報が不十分。
	③方向性	・指定管理者と連携し、多言語化及びリニューアルした展示施設等を活用しながら、島根の自然の魅力と価値を分かりやすく解説する施設として認知度向上及び来館者の増加に向けて取り組む。 ・施設設備の現状把握を行い、長寿命化計画による老朽箇所の修繕等や備品設備の計画的な更新を行う。 ・施設の特徴、魅力を十分伝えるため、ホームページやSNS・メディア等を活用した広報の強化、観光協会等と連携したPRや、周辺の資源等を活用した効果的な広報等を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 観光振興課

事務事業の名称		県内航空路線利用促進(観光振興)事業				
目的	誰(何)を対象として	首都圏在住者を中心とした、様々な観光ニーズを持つ人々	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	航空路線(萩・石見空港)を利用して島根県に訪れる観光客の増加		74,921	92,530	
			うち一般財源(千円)	74,921	92,530	
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ネット系旅行会社(OTA)と連携した旅行商品の造成及び販売支援 ・首都圏企業の福利厚生代行事業者を活用した従業員向け旅行商品造成の支援 ・旅行会社と連携した販売促進 ・旅行商品の特典(ぶらり手形・神楽めしクーポン)の提供、レンタカー助成 ・外国人観光客向け旅行商品の造成、販売 ・首都圏向け情報発信 					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・旅行形態が個人化、小グループ化の中で利用が増加しているネット系旅行会社(OTA)向けの施策を強化					
1	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	3	上位の施策	III-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	
2	上位の施策	III-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数) 【当該年度4月～3月】	目標値		15.1	10.6	13.7	15.3	15.4	万人	単年度値
		実績値	14.3	2.5	3.7	10.6	13.0			
		達成率	—	16.6	35.0	77.4	85.0	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		萩・石見空港の利用実績 R元:142,614人 R2:24,585人 R3:36,599人 R4:106,074人 R5:130,447人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・個人向けの旅行商品造成支援や首都圏企業の福利厚生代行事業者を活用した従業員向け旅行商品造成の支援 ・個人客対象のレンタカー助成による石見地域における周遊の促進 ・WEBマガジン等の媒体による「石見地域の伝統文化や自然、食」等の観光素材についての情報発信
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏の旅行会社等と連携した集客が低調 ・旅行会社、ネット系旅行会社(OTA)が販売するダイナミックパッケージ(航空券と宿泊のセット商品)の実績が低調 ・出雲地域と比較して、石見地域の首都圏等に向けた情報発信量が少ない ・各観光地を巡るための2次交通が脆弱
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において旅行会社の店舗が大幅に減少し、旅行会社の送客実績にもとづくインセンティブ契約が成立しづらい、また交通や宿泊の手配について、ネットを利用した個人手配が増加している ・航空会社の取組により、ダイナミックパッケージへのクーポン等の施策効果が薄くなっている ・メディアに取り上げられるような石見地域の観光素材が乏しいことに加え、市町等との連携した観光素材の磨き上げや情報発信が不足している
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・旧来の旅行会社へのアプローチを見直し、福利厚生代行会社等を活用し、首都圏企業の従業員向け旅行商品の造成を支援 ・旅行形態の変化に対応し、個人旅行商品造成に対する支援を大手旅行会社から個人利用の多いネット系旅行会社(OTA)へシフト。発地を首都圏に限定した宿泊クーポンを実施。 ・首都圏個人客向け情報発信を強化(従来の観光スポットではなく、首都圏からの視点で地域の魅力を発信) ・地域の歴史文化等を素材とする観光コンテンツの造成支援、市町等と共同した情報発信 ・レンタカーキャンペーンの実施による周遊促進

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 しまねブランド推進課

事務事業の名称		海外展開促進支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県内企業(全業種、特に加工食品製造事業者)	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	海外への販路の開拓・拡大		51,239	57,881
			うち一般財源(千円)	39,682	44,640
令和6年度の取組内容	海外市場で稼ぐ県内企業の増加に向け、海外取引の拡大に意欲を持つ県内企業の自立的な取組を支援する。 ・関係機関と連携した県内企業の支援:しまね産業振興財団、ジェトロ島根、境港貿易振興会を通じた企業支援活動を実施 ・食品輸出販路開拓支援:欧米・アセアン等の有望市場向けの商談会開催、海外でのしまねフェアの開催 ・非日系小売店参入支援:セミナー等を通じ企業人材育成、非日系市場向け販路開拓支援、ジェトロ島根委託 ・EC販売支援:海外向けサイトに島根県産品の特集ページを設置し、販路拡大を支援 ・食品輸出展示会出展支援:食品輸出専門展示会に島根ブースを設け県内事業者販路拡大を促進				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	商工会連合会やジェトロ島根と連携して輸出に関するワークショップなどを実施し、新規に輸出に取り組む企業の掘り起こしを行った。				
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	III-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進
2	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	4	上位の施策	III-2-(1) 牽引力のある都市部の発展

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値
		実績値	224.0	228.0	230.0	234.0	234.0			
		達成率	—	100.9	100.9	101.8	100.9	—	%	
2	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,450.0	1,500.0	2,100.0	2,250.0	2,400.0	百万円	単年度値
		実績値	1,487.9	1,636.8	1,961.6	2,201.7	2,930.0			
		達成率	—	112.9	130.8	104.9	130.3	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○令和5年度 しまね海外展開支援助成金実績件数45件(前年度15件) ○令和5年度 貿易投資相談実績 ジェトロ島根:206件(前年度59件) しまね産業振興財団:156件(前年度124件) ○令和5年度 ジェトロ島根の輸出大国コンソーシアム支援企業数※個社支援5社(前年度5社) ○令和5年 境港貿易実績 コンテナ貨物取扱本数:22,304TEU(前年20,618TEU)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	海外展開支援助成金、商談会開催によるマッチング支援、各支援機関による伴走型支援等の取組の結果、輸出実績企業数・輸出額は増加傾向にある。
課題分析	① 課題	・輸出先国が限定的。 ・輸出先国の市場の一部にしか入り込めていない。 ・輸出対象国の地政学的リスク等により突然取引が停止に追い込まれる危険性がある。
	② 原因	・企業のスキル不足により売り込む機会を活かしきれていない。 ・相手先の求める品質の商品を開発・供給できていない。 ・特定の輸出国や売り先に依存した取引形態。
	③ 方向性	・セミナー等の実施による商談スキルの向上に加え、より多くの商談機会を県内企業に提供することで、対象輸出国や売り先を増やし、リスク分散を図る。 ・ハード整備を支援することにより、高品質な商品づくりを促進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 しまねブランド推進課

事務事業の名称		浜田港ポートセールス推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・浜田港の利用企業及び利用が見込まれる企業	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・浜田港の利用を通じた企業の競争力強化 (取扱量増加を通じた企業活動の活性化)		30,597	70,959
			うち一般財源 (千円)	30,597	50,959
令和6年度の取組内容	(浜田港の利活用促進は、県と浜田市で人員、予算を負担する浜田港振興会を主体に実施) ・コンテナ貨物増加に向けて、利用企業や船会社等への提案型のポートセールス実施 ・複数便化に向けた船会社への働きかけの実施 ・地理的優位性のある企業の利用促進に向けて、石見地域に集積の見られる産業を中心とした戦略的な貨物創出 ・貿易及び国際物流の専門家を貿易アドバイザーとして設置 ・浜田港の認知向上に向け、ポートセミナーやエリア、業種を絞った研修会等の開催				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・他港から浜田港利用へ転換するための支援制度の構築 ・東南アジアの輸出入貨物を取り込むための支援制度の改正				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	浜田港国際コンテナ貨物取扱量【当該年度4月～3月】	目標値		4,400.0	4,800.0	5,200.0	5,600.0	6,000.0	TEU	単年度値
		実績値	4,113.0	4,539.0	3,725.0	3,309.0	3,826.0			
		達成率	—	103.2	77.7	63.7	68.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・浜田港貿易総額:178,538百万円(対前年比89.8%)【令和5年財務省貿易統計(速報値)】 [うち輸出額3,572百万円(同64.2%)、輸入額174,966百万円(同90.6%)] ・浜田港取扱貨物総量:407,097トン(対前年比88.5%)【令和5年島根県港湾統計(速報値)】 [うち輸出27,513トン(同135.5%)、輸入182,613トン(同89.4%)、移出67,494トン(同79.6%)、移入129,477トン(同85.5%)] ・R3.3からコンテナ船1社の運航が休止。R5.5からコロナ禍による海運の混乱が落ち着いたためコンテナ船の寄港回数が回復 [寄港回数推移 R元年度:94回、R2年度:89回、R3年度:38回、R4年度:40回、R5年度:45回]								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・浜田港国際コンテナ航路の利用実績は、R2年度まで5年連続増加していたが、R4年度は、2年連続減少となった [R5年度実績:3,826TEU(対前年比+517TEU、115.6%)] ※TEU=20フィートコンテナ1本換算 ・R5年度企業等訪問によるポートセールス390件(対前年比+40件) ※延べ件数 [うち県内259件(同+72件)、県外126件(同▲37件)、海外5件(同+5件)] ・浜田港ポートセミナーin浜田を対面+WEBにて開催(R5年2月) [参加者:120名(会場:77名、WEB:43名)] ※R4年度は浜田市で開催60名参加
課題分析	① 課題	・これまで浜田港を利用していた貨物の一部が他港に切り替えられている ・浜田港近隣で県外の港を利用している企業や貨物がある ・浜田港ではコンテナ船の大型化(1,000TEU)に対応できない
	② 原因	・週1便化によるコンテナ船寄港回数の減少や、冬季の気象状況によるスケジュールの不安定化 ・1社単独航路のため海上運賃が高止まりしている ・コンテナ船が接岸する福井4号岸壁の水深が8.5mのため、1,000TEU以上のコンテナ船が接岸できない ・コスト、利便性、施設等の面で荷主企業のニーズに十分に答えられていない
	③ 方向性	・他港(神戸港・博多港等)を利用している貨物(北米航路等)を浜田港に取り込み、輸送貨物量の増加、将来的な複数便化を含めた運航拡大を図る。 1)浜田港国際的航路安定化事業による集荷 2)大口荷主の他港利用貨物、戦略的貨物の獲得及び新規貨物発掘に重点を置いて活動する 3)複数便化に向けた船会社への働きかけ

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化財課

事務事業の名称		古代出雲歴史博物館管理運営事業			
目的	誰(何)を対象として	古代出雲歴史博物館の利用者及び県内外の人々	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根の歴史文化に関する研究成果の発信、学習・交流機会の提供により、県内外の方々に島根の歴史文化の魅力を発信し、理解してもらう。		461,635	550,265
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、(夏)荒神谷発見!、(秋)山陰の戦乱の2つの展覧会を開催 ・企画展時における講演会・講座や出前講座・講師派遣、歴博夏祭りなど各種イベント等を実施 ・来館者アンケートを実施し、利用しやすく快適な施設運営と効果的な広報に活用 ・ミニ企画展示として、2ヶ月ごとにテーマを変えながら、収蔵品や寄託資料など、常設展では公開していない資料を展示 ・小中高等学校利用の促進を図るため、引き続き、校長会や学校関係者、旅行社等へ働きかける。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・出雲大社を訪れる個人客・マイカー客を取り込むため、インスタグラム、フェイスブック等のSNSでの広報・宣伝活動を実施する。 ・改修工事や魅力アップ事業実施に向けた準備を行うと共に、再オープン後の来館者増加のための情報発信等を検討する。 				
1	上位の施策	Ⅵ-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		240,000.0	180,000.0	200,000.0	240,000.0	240,000.0	人	単年度値
		実績値	170,798.0	94,842.0	103,977.0	148,339.0	179,036.0			
		達成率	—	39.6	57.8	74.2	74.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・出雲大社の入込客:(コロナ禍前)600万人程度、(令和2年度)約400万人、(令和4年度)約615万人と回復 ・入館者数:(平成30年度)24万人、(令和2年度)緊急事態宣言による休館あり ・修学旅行等の学校団体利用:(平成30年度)86校、4,466人、(令和3年度)266校、14,896人、(令和4年度)170校、10,099人、(令和5年度)81校、5,275人 ・観覧料収入は(平成30年度)72,936千円、(令和5年度)71,232千円とほぼ回復 ・R5.7月の大雨により機械室が浸水被害を受け、2日間休館 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・展示内容を分かりやすく解説したり、展示内容の動画をチケット売場等で流す等の工夫により、企画展観覧者の増加に努めた。 ・出雲観光協会と連携しアニメツアー企画に引き続き参加し、新たな客層を獲得した。 ・展示関連講座を10回(548人聴講)、その他の講座・シンポジウムを3回(240人聴講)、展示関連イベントを3回(157人参加)、実施した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・出雲大社入込客数は回復しつつあるが、当館の入館者数は令和5年度においてもコロナ禍前(H30)の7割と、出雲大社の入込客を十分に取込みできていない。特に、団体客の減少が大きい。 ・一方、観覧料収入は回復しており、特に個人有料の来館者は(平成30年度)122,028人に対し、(令和5年度)124,682人と上回っている。 ・常設展の展示が、児童生徒の社会科学習で利用しづらい内容となっている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・出雲大社の入込客は、団体客が減少し、マイカー・レンタカー等の車利用の個人客が増加するなど、客層が変化している。 ・展示室の展示が、社会科学習に沿った通史方式になっていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・出雲大社を訪れる個人客に対し、引き続き、SNSを使った情報発信を行う。 ・マイカー客の割合が高くなったことから、道の駅、主要SA・PA等交通拠点での誘客、出雲大社入込客を取り込むための誘客を積極的に実施する。 ・令和7年4月からの長期休館中に実施する魅力アップ事業において、展示内容を社会科学習に沿った通史方式に改修する。 ・また、再オープン後の来館者増加のための情報発信方法等を検討する。

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用	幹事 部局	政策企画局
施策の目的	日本を代表し、世界に誇ることのできる数々の地域資源を活用した地域振興を進めます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(島根が世界に誇る歴史的遺産及び自然環境の活用)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 島根県には、世界文化遺産の石見銀山遺跡や隠岐ユネスコ世界ジオパークなどの歴史的遺産、大山隠岐国立公園、ラムサール条約湿地に登録された宍道湖・中海の自然環境など、日本を代表し、世界に誇ることができる地域資源がある。 これらの地域資源は、観光やレジャーの振興、交流人口の拡大、地域の活性化に寄与しているが、地域資源の持つ魅力や価値の発信については、認知度の広がり課題となっている。 観光面では、来訪者数がコロナ禍前の水準までほぼ回復したエリアもあるものの、訪日外国人や団体旅行観光客などは戻り切っていない。 情報発信については、動画配信(自然体験動画、宍道湖・中海の水鳥観察会、島根の歴史文化講座、石見銀山遺跡の講座等)を引き続き実施した。分かりやすいコンテンツを制作し、配信方法を工夫することによって視聴者数が増加し、興味・関心も高まったと感じた人の割合も高まった。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 自然公園への来訪意欲の向上を図るため、自然体験動画を用いたプロモーションを行うこととした。 「歴史・文化」「伝統・芸能」「自然」を活用した観光コンテンツ造成を支援する魅力ある観光地域づくり支援事業の補助メニューに、JR観光列車の発着時に行われる地元おもてなし事業を追加した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(認知度向上の取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史的遺産や自然環境それぞれが持つ魅力や価値を更に高めることを基本としながら、情報に対するアクセスを改善するため、一体的な広報を図るとともに、ふるさと教育など教育現場で活用してもらえるよう素材の提供、動画配信やSNSの活用など、情報発信を工夫し、県内外での認知度を高め、交流人口の拡大と地域の活力につなげる。 <p><u>②(誘客の取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 観光への活用については、引き続き首都圏のPR会社と連携し、テレビや雑誌など各種メディアでの露出を高め、各資源の認知度の向上や来訪意欲の喚起を図るとともに、地域資源を活かした体験コンテンツや旅行商品造成の取組を支援し、受入環境の充実を着実に進める。 令和9年の石見銀山発見500年・世界遺産登録20周年に向けて、大田市等と連携して石見銀山の魅力化の取組を検討するとともに、その魅力を、令和7年大阪・関西万博の開催を契機に国内外の注目が集まる関西地域で発信することで、島根県の認知度向上及び誘客促進につなげる。 		

施策の主なKPI

施策の名称		Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用						単位	計上分類	備考
番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	石見銀山遺跡に関する調査研究・保存整備の成果が公開された回数【当該年度4月～3月】	8.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	回	単年度値	
2	講座等での参加者アンケートにおいて石見銀山遺跡への興味・関心が高まったと感じた人の割合【当該年度4月～3月】	91.2	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値	
3	島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】	4,967.0	5,000.0	6,000.0	6,000.0	9,000.0	9,000.0	人	単年度値	R5.9 上方修正
4	(一社)隠岐ジオパーク推進機構ホームページのPV数【当該年度4月～3月】	214,626.0	280,000.0	360,000.0	440,000.0	520,000.0	600,000.0	PV数	単年度値	
5	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	64,997.0	61,000.0	21,000.0	40,000.0	65,000.0	85,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
6	宍道湖・中海賢明利用スポット来訪者数【前年度1月～当該年度12月】	332,438.0	276,000.0	282,000.0	288,000.0	294,000.0	300,000.0	人	単年度値	
7	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	32,990.0	32,800.0	24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
8	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	3,782.0	3,730.0	2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
9	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	1,301.0	1,330.0	1,026.0	1,223.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
10	島根県への旅行意向割合【当該年度3月時点】	59.9	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度値	R5.2 変更
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	隠岐ユネスコ世界ジオパーク活用推進事業	隠岐地域に住む人、隠岐地域を訪れる人	隠岐ユネスコ世界ジオパークの取組を通じて、持続可能な経済活動や文化活動を推進することにより、隠岐地域の活性化と振興を図る。	85,776	326,441	自然環境課
2	しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業	外国人利用者をはじめとした県内自然公園の利用者	県内の自然公園の活用を図り、外国人利用者をはじめとした公園利用者の増加を目指す。	98,226	177,140	自然環境課
3	穴道湖・中海賢明利用推進事業	県民、民間団体等	ラムサール条約湿地である穴道湖・中海の環境を保全し、賢明利用により地域の活性化を図るとともに、両湖の認知度向上を図り地域の誇る財産として次世代へ引き継いでいく。	7,612	8,927	環境政策課
4	「ご縁の国しまね」観光総合対策事業	観光ニーズを持つ県外在住者および県内の観光事業者	県外在住者：「ご縁」等の島根のイメージを発信することで、島根に興味を持ってもらい、来訪してもらう。 観光事業者：「ご縁」といった島根のイメージに沿うような観光商品や受入体制をつくる。	321,749	353,377	観光振興課
5	未来に引き継ぐ石見銀山保全事業	県内外の人々	世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」の価値を高め、その価値や魅力についての情報発信による認知度の向上や、適切な保存整備を図ることで、確実に未来に継承する。	72,637	86,054	文化財課
6	島根の歴史文化活用推進事業	県内外の人々	しまねの豊かな歴史文化の魅力を広げ、県民の郷土への自信を培う。県外の方々には、しまねの歴史文化に関心をもってもらうことで、人々の交流を促進する。	32,058	36,816	文化財課
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 自然環境課

事務事業の名称		隠岐ユネスコ世界ジオパーク活用推進事業			
目的	誰(何)を対象として	隠岐地域に住む人、隠岐地域を訪れる人	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	隠岐ユネスコ世界ジオパークの取組を通じて、持続可能な経済活動や文化活動を推進することにより、隠岐地域の活性化と振興を図る		85,776	326,441
令和6年度の取組内容		(一社)隠岐ジオパーク推進機構と連携し、地域振興、観光振興、保全保護、調査研究、教育・人材育成のための取組を実施 ①隠岐ジオパーク推進機構の運営経費の一部負担 ②隠岐ユネスコ世界ジオパーク内のジオサイトの施設整備 ③県内外への情報発信、他のジオパークやそれを有する自治体や運営組織などと連携した認知度向上の取組 ④拠点施設・中核施設の整備を支援(隠岐の島町、海士町) ⑤隠岐ユネスコ世界ジオパーク認定審査に向けた対応			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅵ-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	(一社)隠岐ジオパーク推進機構ホームページのPV数【当該年度4月～3月】	目標値		280,000.0	360,000.0	440,000.0	520,000.0	600,000.0	PV数	単年度値
		実績値	214,626.0	200,437.0	238,304.0	236,357.0	135,807.0			
		達成率	—	71.6	66.2	53.8	26.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・隠岐DMO化に伴い、機構においてR5にWebサイトのリニューアルを実施。「ジオパーク」、「観光」の2サイトを整備し、情報等の整理を行った。隠岐ジオパークへの興味関心度を測るためジオパークサイトPV数を計上(参考:観光サイトPV数:R5 2,465,369) ・隠岐地域の観光入込客延べ数:R元 167千人→R2 92千人→R3 123千人→R4 186千人→R5 201千人(県観光動態調査結果) ・交流人口数(推定入島客数):R元 123千人→R2 66千人→R3 72千人→R4 96千人→R5 111千人 ・隠岐を訪れる外国人観光客数:R元 1,133人→R2 96人→R3 38人→R4 138人→R5 1,044人(隠岐汽船利用者のみ)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・隠岐ユネスコ世界ジオパークの認定継続に向けて必要な展示施設の整備、誘導標識・サイト看板の整備、地質遺産の教育促進等はいずれも対応中または対応済。 ・隠岐DMO組織の運営支援を実施。 ・令和4年12月にユネスコ世界ジオパークとして再認定。次回再認定審査は令和7年度の予定。
課題分析	① 課題	・ジオパークそのものの認知度向上が進まず、隠岐ユネスコ世界ジオパークの認知度もまだ低い。 ・隠岐での滞在を延ばすような体験コンテンツやツアーなどが不足している。 ・令和4年度に(一社)隠岐ジオパーク推進機構(隠岐DMO)が立ち上がったところであり、新たな推進体制をベースとした業務の充実及び事務局運営体制の強化を図ることが必要。
	② 原因	・隠岐ユネスコ世界ジオパークの魅力ある自然景観や歴史などが観光資源として活用できていない。 ・災害等により施設の利用に支障があるため、活用できないジオサイトがある。 ・ホームページ、インターネット、SNS等を利用した情報発信が不十分。
	③ 方向性	・(一社)隠岐ジオパーク推進機構が中心となり、4町村や県など関係機関で連携し、隠岐ユネスコ世界ジオパークの魅力向上のための環境教育・学術研究・ジオサイト整備や、来島者の増加及び満足度向上のための観光誘客の取組の強化など具体的な事業に取り組む。 ・隠岐ユネスコ世界ジオパークの認定継続に向けて、(一社)隠岐ジオパーク推進機構と連携し、必要な施設整備等を計画的に実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 自然環境課

事務事業の名称		しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業			
目的	誰(何)を対象として	外国人利用者をはじめとした県内自然公園の利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の自然公園の活用を図り、外国人利用者をはじめとした公園利用者の増加を目指す		98,226	177,140
			うち一般財源 (千円)	48,838	61,750
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 県内の自然公園への誘客促進に向け、自然公園を活用した体験プログラムの開発やガイド養成など、民間事業者等の取組を支援 自然公園の魅力発信のため、県内自然公園を活用した自然体験動画の作成及び国内外へのプロモーションを実施 受入環境の向上のため、国立公園内の遊歩道や標識等の再整備、景観阻害する樹木の伐採 満喫プロジェクト推進事業の連携強化とレベル向上のため、活動団体等を対象とした研修会の開催 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・自然体験動画を用いたプロモーションを行うことで、来訪意欲の向上を図る				
1	上位の施策	Ⅵ-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	Ⅰ-2-(2) 観光の振興	4	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	目標値		61,000.0	21,000.0	40,000.0	65,000.0	85,000.0	人	単年度 値
		実績値	64,997.0	7,589.0	3,306.0	4,412.0	(R6.10予定)			
		達成率	—	12.5	15.8	11.1	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 大山隠岐国立公園の区域が含まれる市町村内の宿泊者数を環境省が推計 環境省の数値から関係市町村(松江市、出雲市、大田市、美郷町、飯南町、隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村)と島根県東部(安来市、雲南市、奥出雲町)の宿泊者数を推計(過去の推計数値 H28 35,761人、H29 37,043人、H30 47,470人、R元 64,997人、R2 7,589人、R3 3,306人、R4 4,412人) 令和5年島根県観光動態調査結果の外国人宿泊客延べ数は、59,321人(前年(9,883人)と比べ500.2%増加) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 自然公園を活用した体験プログラムの開発やガイド養成などの取組を支援する補助金の公募を実施し、12事業を採択した。 自然公園等の遊歩道の整備等を実施し、受入環境の向上が進んでいる。 自然公園の魅力ある情報を発信するため、YouTube広告を用いて国内外に発信し、島根の自然公園の認知度向上につなげた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域で行われる自然体験プログラムが誘客になかなか結びついていない。 県内の自然公園の認知度が低い。 回復傾向が見られるものの、国内外の来訪者は伸び悩んでいる。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 取組を支援する補助金の情報が、対象となる事業者等に広く認識されていない。 魅力的な体験プログラムの造成が進んでおらず、また来訪者が長期滞在して楽しめるメニューが少ない。 自然体験に興味があるターゲットに情報が届いていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 自然体験プログラムの造成、磨き上げや販売促進等、民間団体の取組を誘客につなげていくため、関係機関と連携し、補助金による支援を推進する。 自然公園の効果的なPRや広報を行い、国内外への情報発信を強化する。 自然公園の魅力及び利便性向上並びに来訪者の安全確保のため、施設修繕等の受入環境の整備を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 環境政策課

事務事業の名称		宍道湖・中海賢明利用推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、民間団体等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	ラムサール条約湿地である宍道湖・中海の環境を保全し、賢明利用により地域の活性化を図るとともに、両湖の認知度向上を図り地域の誇る財産として次世代へ引き継いでいく。		7,612	8,927
			うち一般財源 (千円)	3,110	4,587
令和6年度の取組内容		・地域住民が参加する人の五感による湖沼環境評価や小中学生を対象とした流入河川調査を実施し、宍道湖・中海への興味関心と環境保全意識の向上を図る。 ・ラムサール条約の理念である「保全再生」「賢明な利用」、これらを促進する「交流学习」を推進するため、沿岸市での一斉清掃や子どもラムサール交流会等を実施するとともに、ラムサール条約について分かりやすく説明したパネルを作成する。 ・コウノトリ、トキをはじめとして多様な生物が生息する環境の保全再生及び地域活性化に取り組むことを目的に、民間団体や関係自治体を構成員とする協議会を設置し、協議会の取組を支援する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・斐伊川水系生態系ネットワークとの共催により、斐伊川流域の水鳥の生息状況について理解を深め、自作イラストの缶バッジを作成するワークショップを開催した。 ・出雲市の協力を得て、トキの放鳥に係る市の取組について学び、斐伊川河口で水鳥観察会を開催した。			
1	上位の施策	Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅵ-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	宍道湖・中海賢明利用スポット来訪者数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		276,000.0	282,000.0	288,000.0	294,000.0	300,000.0	人	単年度 値
		実績値	332,438.0	231,630.0	271,823.0	277,274.0	329,093.0			
		達成率	—	84.0	96.4	96.3	112.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①五感による湖沼環境調査 モニター数(人・団体) R3:87 R4:95 R5:93 と推移 ②小中学生等による流入河川調査 実施団体数(団体) R3:44 R4:35 R5:33 と推移 ③中海宍道湖一斉清掃 参加人数(人) R3:908 R4:6,048 R5:7,033 と推移 ④ラムサール関連イベント 実施イベント数(回) R3:1 R4:2 R5:2 と推移 ⑤大型水鳥関連イベント 実施イベント数(回) R3:8 R4:4 R5:9 と推移 ⑥賢明利用関連普及啓発 広報数(回) R3:15 R4:13 R5:9 と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・中海・宍道湖一斉清掃など島根・鳥取両県連携事業や宍道湖・中海の魅力伝えるパネル展示会による情報発信などにより、宍道湖・中海の価値や魅力について一定の理解がされている状況。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	・宍道湖・中海の環境や賢明利用に関する発信が少なく、発信先が限定的で地域住民に宍道湖・中海の価値や魅力が十分に伝わっていない。
	③ 方向性	・国や鳥取県、関係市及び民間等の関係機関と連携して、イベント等の内容充実を図るとともに、動画配信やSNSの活用等により情報発信を強化し、宍道湖・中海の認知度向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	観光振興課
-----	-------

事務事業の名称		「ご縁の国しまね」観光総合対策事業			
目的	誰(何)を対象として	観光ニーズを持つ県外在住者および県内の観光事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県外在住者:「ご縁」等の島根のイメージを発信することで、島根に興味を持ってもらい、来訪してもらう。 観光事業者:「ご縁」といった島根のイメージに沿うような観光商品や受入体制をつくる。		うち一般財源 (千円)	321,749
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・メディアリレーションによる各種メディアでの露出拡大 ・観光キャラクター「しまねっこ」を活用した情報発信 ・歴史文化をテーマとしたセミナー等の開催 ・出雲、石見、隠岐の地域ごとの観光資源を活用した旅行商品の造成支援 ・教育旅行、ワーケーション、ユニバーサルツーリズムなどテーマ型旅行の推進による誘客促進 ・交通機関や他県等との広域連携による誘客促進 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・JR観光列車の発着時に行われる地元おもてなし事業への補助メニューを新設 ・地域の特性に合わせた誘客・周遊促進事業の強化 			
1	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	3	上位の施策	Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		32,800.0	24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値
		実績値	32,990.0	21,318.0	20,842.0	25,950.0	30,194.0			
		達成率	—	65.0	84.6	89.0	89.6	—		
2	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		3,730.0	2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値
		実績値	3,782.0	2,424.0	2,628.0	3,113.0	3,591.0			
		達成率	—	65.0	88.3	91.6	94.1	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		しまねの観光認知度調査 ①旅行意向割合 R6年3月:61.4% R5年3月:64.3% ②ご縁の国しまね認知度 R6年3月:12.2% R5年3月:14.1% 観光総合支援事業補助金 採択事業数 R2:11件/R3:5件/R4:3件 魅力ある観光地域づくり支援事業補助金 採択事業数 R5:4件 周遊バス運行 R2:4コース/R3:4コース/R4:2コース/R5:1コース								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリシティによる露出件数:R5年度 460件(テレビ:15件、雑誌:8件、WEB:437件) ※R4年度 746件 ・しまねっこの公式SNSを活用した情報発信や、リアルイベントの開催による誘客促進(イベント来場者:1.1万人) ・歴史文化をテーマとしたセミナーの実施(参加者:東京60名、大阪50名、オンライン387名) ・魅力ある観光地域づくり支援事業補助金により、地域ごとの観光資源を活用した旅行商品の造成を支援 ・貸切バス旅行商品造成販売支援:338台、10,685人泊 ・教育旅行の誘致:38件(うち全国旅行支援等26件)
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「ご縁の国しまね」の認知度と来訪意欲の低下 ・個人旅行者の交通アクセスが不便 ・石見、隠岐地域への県外からの誘客ルートや県東部と繋がる観光周遊ルートが確立されていない ・個人旅行者のニーズに合った観光地域づくりが不十分
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> ・認知度向上に効果的であるテレビへの露出が少ない ・来県する一次交通、観光地の周遊に利用する二次交通がともに不便 ・観光資源の旅行商品としての成立や販売に繋げるノウハウや仕組みの定着が不十分 ・多様で移り変わりの早い旅行者のニーズ、トレンドに対応する観光コンテンツの提供ができていない
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビの露出獲得に向けて、日比谷しまね館を活用し、各メディアへの戦略的な営業活動を展開 ・一次交通、二次交通を担う事業者等の旅行商品の造成・販売支援 ・地域の特色ある観光資源を活用した旅行商品づくりや販売強化の支援 ・旅行者のニーズ・トレンドの把握

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	「ご縁の国しまね」観光総合対策事業
---------	-------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,330.0	1,026.0	1,223.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度 値
		実績値	1,301.0	752.0	698.0	949.0	1,143.0			
		達成率	—	56.6	68.1	77.6	80.5	—		
4	島根県への旅行意向割合【当該年度3月時点】	目標値		61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度 値
		実績値	59.9	67.5	66.1	64.3	61.4			
		達成率	—	109.3	104.6	99.6	93.1	—		
5	ご縁の国しまね認知度【当該年度3月時点】	目標値		16.5	16.7	16.9	17.2	17.5	%	単年度 値
		実績値	15.9	13.5	14.9	14.1	12.2			
		達成率	—	81.9	89.3	83.5	71.0	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化財課

事務事業の名称		未来に引き継ぐ石見銀山保全事業			
目的	誰(何)を対象として	県内外の人々	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」の価値を高め、その価値や魅力についての情報発信による認知度の向上や、適切な保存整備を図ることで、確実に未来に継承する		72,637	86,054
			うち一般財源 (千円)	72,237	78,754
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 石見銀山遺跡の全容解明及び価値を高める基礎調査研究(考古学・歴史民俗学・自然科学)を実施し、その成果について調査報告書を刊行するとともにHPIに掲載する。 令和9年の石見銀山発見500年、世界遺産登録20周年を見据え、石見銀山が世界経済や国内の鉱山開発に与えた影響に関するテーマ研究を進める。 世界遺産センターでの企画展や講座の開催等により、調査成果の県内外への発信を行う。 大田市や関係機関と連携し、史跡等の保存整備や安全対策事業への支援を行う。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 子供向けの情報発信手段として、石見銀山遺跡を紹介する紙芝居を制作した。 一般の方が興味関心を高められるよう、石見銀山と接点のある戦国武将を絡めるなど講座の内容を工夫する。 			
1	上位の施策	Ⅵ-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	石見銀山遺跡に関する調査研究・保存整備の成果が公開された回数【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	回	単年度 値
		実績値	8.0	8.0	8.0	9.0	11.0			
		達成率	—	80.0	80.0	90.0	110.0	—	%	
2	講座等での参加者アンケートにおいて石見銀山遺跡への興味・関心が高まったと感じた人の割合【当該年度4月～3月】	目標値		95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度 値
		実績値	91.2	97.0	94.6	96.0	96.0			
		達成率	—	102.2	99.6	101.1	101.1	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 世界遺産石見銀山遺跡の首都圏での認知度(しまねの観光認知度調査)は、R2年度34.6%、R3年度32.1%、R4年度33.2%、令和5年度33.4%と推移 石見銀山の入込客延べ数は、R2年171,000人、R3年165,400人、R4年220,100人、令和5年246,100人と推移 オンライン講座(配信申込者数1,705人)、県内講座(参加者数269人)、世界遺産センター企画展(9/27～11/27 合計観覧者数9,030人) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 調査研究を着実に進め、その成果を報告書の刊行や企画展の開催、講座等により情報発信した(11件)。 10箇所の史跡等の保存整備や安全対策を着実に進めた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学術的な調査研究を推進しつつ、その成果について幅広い世代の関心を引くような親しみやすい情報発信に努める。 史跡等の保存整備について、今後の計画を共有するなど所有者や関係機関等との連携を進め、支援を継続していく。 令和9年の石見銀山発見500年に向けて、石見銀山の「魅力化」や「持続化」の取組を大田市等と連携して検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化財課

事務事業の名称		島根の歴史文化活用推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内外の人々	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	しまねの豊かな歴史文化の魅力を広く伝え、県民の郷土への自信を培う。県外の方々には、しまねの歴史文化に関心をもってもらうことで、人々の交流を促進する。		32,058	36,816
			うち一般財源 (千円)	32,058	36,816
令和6年度の取組内容	(1) 県民参加型事業(講座) ①島根の歴史文化講座(松江) ②隠岐国巡回講座 ③石見国巡回講座 (2) 県外における情報発信 ①古代出雲文化シンポジウム(東京) ②しまねの古代文化連続講座(東京)+しまねの古代文化探訪バスツアー(島根) ③島根の日本遺産に関する情報発信 (3) 他県との連携事業 ①古代歴史文化に関する共同調査研究(古代歴史文化にゆかりの深い県との連携)				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・古代出雲文化シンポジウム会場で講師が案内する現地映像を流すなど、来訪者増加への工夫を継続 ・シンポジウム・講座・バスツアーで「島根の特色ある古墳」を繰り返し取り上げ、来訪動機を喚起 ・歴史文化に関心のある新たなファン層を獲得するため、引き続き動画やSNSを定期配信				
1	上位の施策	Ⅵ-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	Ⅰ-2-(2) 観光の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】	目標値		5,000.0	6,000.0	6,000.0	9,000.0	9,000.0	人	単年度 値
		実績値	4,967.0	5,800.0	6,643.0	8,960.0	154,218.0			
		達成率	—	116.0	110.8	149.4	1,713.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		講座・シンポジウム参加者数内訳 R2 総数5,800名 うち会場1,181名(20%)、オンライン4,619名(80%) R3 総数6,643名 うち会場1,170名(18%)、オンライン5,473名(82%) R4 総数8,960名 うち会場2,256名(25%)、オンライン6,704名(75%) R5 総数154,218名 うち会場1,950名(1.2%)、オンライン152,268名(98.8%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・講座・シンポジウムについては「しまこだチャンネル」での動画配信を実施し、オンライン視聴者数は23倍に増えた。 ・シンポジウム会場で上映した、講師が「出雲国風土記」現地在案内する映像は、アンケート回答者の87%が満足と評価し、「島根県に行ってみよう」という回答も96%を占め、島根県への来訪希望者を着実に増やすことができた。 ・首都圏在住者を対象としたバスツアーの参加者は満員となった。さらに参加者に詳細なアンケートを実施することで、島根の古代文化に対するニーズの把握にもつながった。
課題分析	① 課題	・講座・シンポジウムにおいて、会場参加者数が減少する一方で、オンライン視聴者数の大幅増という偏った状況となっている。 ・オンライン配信動画の視聴者数は極めて増加したものの、それを維持するためにはリピーターを確保する必要がある。
	② 原因	・県内講座での会場参加者数が減少している。 ・リピーターを確保するための取組が十分とはいえない。
	③ 方向性	・県内講座はワークショップや会場での展示などを含めた多様な形態で開催し、会場参加者の増加につなげる。 ・視聴者のニーズに即した良質な動画を提供することに加え、マーケティングリストを用いて新規動画の公開について情報提供する。また、リピーターの確保と新たな歴史ファン層の獲得に向けた、動画の配信方法を工夫する。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり	幹事 部局	地域振興部
施策の目的	地域の特産品の販路拡大や観光資源の活用などにより経済と人の流れを生み出し、稼げる地域をつくれます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(価値を生み出すまちづくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然環境や特徴ある資源を活用して商品化につなげるスモール・ビジネスの取組では、県の支援事業に参加し、地域の資源を活用した商品化に向けて積極的に取り組んだ事業者が、令和2年度からの累計で112事業者となった。一方で、規模が小さい事業者が多いことや、ビジネスに関する基礎知識が十分でないことなどから、事業開始までに時間を要していることが課題となっている。 マーケットインに基づく農産物の生産量・販売額の増加と、それに伴い新たな担い手が継続的に確保されるモデル産地(13産地)の創出に取り組み、令和2年度からの累計で新規就農者45人を確保した。コロナ禍により遅れていた活動が動きつつあるが、一方で、一部の産地では雇用状況の変化により新規就農者の確保に支障をきたしていることや、資材高騰等によりハード整備に遅れがあることが課題である。 食品製造事業者の県外への販路拡大では、しまね県産品販売パートナー店との連携や商品幹旋、展示商談会への出展支援により食品等製造事業者の販路開拓・拡大に取り組んだ結果、首都圏を中心に販路が拡大したほか展示商談会成約額が増加した。 農林水産物・加工食品の輸出は、海外市場の需要の伸びにより、目標に対し約130%の実績を確保。 <p><u>②(人が訪れるまちづくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 多様で移り変わる旅行ニーズやトレンドに対応するコンテンツが提供できていない。 交通アクセスが不便である地域が多く、限られた狭いエリアを周遊する傾向がある。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> スモール・ビジネスでは、アドバイザー派遣や育成支援講座について、より効率的・効果的な支援となるよう、起業から販路開拓までを一気通貫で支援する体制に変更。あわせて、商品コンセプトやデザインなどの支援対象事業者に共通する課題に応じた講座等を用意。 産地創生事業では、産地を発展させ、モデル性の高い活動に取り組む産地があることから、拡充したメニューの発展的更新型により支援を実施した。 強くしなやかな食品産業づくり事業の補助事業者が製造する商品について、県外での展示会で当該事業者の商品PRブースを設け、販路拡大支援を実施した。 JR観光列車の発着時に行う地元おもてなし事業への補助メニューを新設した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(価値を生み出すまちづくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> スモール・ビジネスの取組においては、ビジネスの基礎を学べるオンライン講座等の機会を提供するほか、地域商品を取り扱う販売者と連携し、売れる商品づくりに向けた改善を行う。また、新商品開発や販路拡大等に向けた事業者間の連携を促す。 コロナ禍等により計画どおりに取組が進んでいない産地やモデル性の高い活動に取り組む産地に対して、令和5年度にメニューを拡充した産地創生事業により、継続して支援を行う。 食品等製造事業者の生産性向上、衛生管理、商品開発・改良などの諸課題解決を支援するとともに、パートナー店等と連携したバイヤー招へいや商品提案、事業者のニーズに応じたエリアへの販路拡大及び展示商談会への出展支援等の取組を進めていく。 <p><u>②(人が訪れるまちづくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 多様で移り変わりの早い旅行ニーズやトレンドを把握し、歴史・文化、自然、温泉、食などを活用した魅力的な旅行商品づくりや旅行者やメディアのニーズに応じた情報発信の強化につなげる。 		

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	地域の資源を活用した商品化に向けて積極的に取り組む事業者数【当該年度4月～3月】	-	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	事業者	単年度値	
2	スモール・ビジネスの事業を開始する事業者数【当該年度4月～3月】	-	31.0	28.0	27.0	26.0	26.0	事業者	単年度値	
3	産地創生事業(R2～6年度)による新規就農者数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	0.0	20.0	20.0	20.0	20.0	人	累計値	
4	産地創生事業(R2～6年度)による新規就農者数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	10.0	18.0	33.0	45.0	60.0	人	累計値	
4	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	1,487.9	1,636.8	1,961.6	2,201.7	2,930.0	2,400.0	百万円	単年度値	R4.9 上方修正
5	県の支援策を利用して新たな販路を確保した品目数【当該年度4月～3月】	-	330.0	400.0	480.0	649.0	662.0	品目	単年度値	R5.2 上方修正
6	しまね県産品販売パートナー店(継続報告分)における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】	851.0	806.0	882.0	958.1	835.9	993.0	百万円	単年度値	R4.2 変更
7	展示会における成約額・見込額【当該年度4月～3月】	172.5	237.0	244.0	252.0	259.0	267.0	百万円	単年度値	
8	伝統工芸における新たに確保した後継者【当該年度4月～3月】	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	人	単年度値	
9	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	64,997.0	61,000.0	21,000.0	40,000.0	65,000.0	85,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
10	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	32,990.0	32,800.0	24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
11	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	3,782.0	3,730.0	2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
12	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	1,301.0	1,330.0	1,026.0	1,223.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
13	島根県への旅行意向割合【当該年度3月時点】	59.9	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度値	R5.2 変更
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	しまね関係人口・移住促進事業	地域への関わりを希望する者	島根に関わりたいと希望する人々を掘り起こし、県内での活躍の場を提供して、地域活性化への貢献や将来の移住につなげる。	64,595	79,621	しまね暮らし推進課
2	中山間地域総合対策推進事業(中山間地域の産業振興)	中山間地域においてスモール・ビジネスに取り組むまたは取り組もうとする事業者	スモール・ビジネスにおいて起業や創業、雇用創出を促進する。	51,805	53,791	中山間地域・離島振興課
3	しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業	外国人利用者をはじめとした県内自然公園の利用者	県内の自然公園の活用を図り、外国人利用者をはじめとした公園利用者の増加を目指す。	98,226	177,140	自然環境課
4	産地創生事業	農業者の組織する団体	マーケットインの考え方に基づく生産量・販売額の増加や新たな担い手が安定的に確保される産地構想の作成及び産地構想に基づくモデル産地の創出	70,023	180,000	産地支援課
5	「ご縁の国しまね」観光総合対策事業	観光ニーズを持つ県外在住者および県内の観光事業者	県外在住者:「ご縁」等の島根のイメージを発信することで、島根に興味を持ってもらい、来訪してもらう。 観光事業者:「ご縁」といった島根のイメージに沿うような観光商品や受入体制をつくる。	321,749	353,377	観光振興課
6	食品産業の輸出向け施設整備事業	県内の食品製造事業者	海外への販路の拡大	0	100,000	しまねブランド推進課
7	強くしなやかな食品産業づくり事業	県内食品等製造事業者	経営基盤の強化を図り、地域経済を牽引する存在に育成する。	51,183	63,920	しまねブランド推進課
8	首都圏情報発信・県産品販路開拓事業	県内食品製造事業者及び伝統工芸事業者	首都圏における県産品の認知度向上、県外での販路拡大による県内事業者の収益性の向上	123,809	108,969	しまねブランド推進課
9	未来へつなぐ工芸品総合振興事業	伝統工芸品製造事業者	伝統工芸品製造事業者の経営安定化、及び後継者の確保を図る。	10,656	14,257	しまねブランド推進課
10	加工食品外貨獲得支援事業	販路開拓・拡大を推進しようとする食品等製造事業者	県内食品等製造事業者の卸・小売などへの商談機会の創出により、県外販路の拡大に寄与する。	72,411	99,850	しまねブランド推進課
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	しまね暮らし推進課
-----	-----------

事務事業の名称		しまね関係人口・移住促進事業			
目的	誰(何)を対象として	地域への関わりを希望する者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根に関わりたいと希望する人々を掘り起こし、県内での活躍の場を提供して、地域活性化への貢献や将来の移住につなげる。		64,595	79,621
			うち一般財源 (千円)	56,371	79,621
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・関係人口と地域をマッチングする関係人口マッチング・交流サイト「しまっち！」の運営 ・「しまっち！」参加者の滞在型地域活動体験の受入検証 ・定住財団東京サテライト及び県大阪事務所によるセミナー等の開催を通じた関係人口の掘り起こし ・都市部の大学と連携した島根の地域を学ぶ講座の開催、地域活動参加への誘導 ・地域を対象とした研修の開催やアドバイザー派遣による、関係人口受入機運の醸成 ・県出身学生と島根とのつながりを創出・維持するための情報発信やイベント等の開催 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・関係人口セミナー受講者等について参加者を把握し、最終的に「しまっち！」「しまね登録」につながった人数等を確認するなど、統計的なデータとして捉える方策を進める。 			
1	上位の施策	IV-2-(4) 関係人口の拡大	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまねアカデミー受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		214.0	259.0	304.0	349.0	394.0	人	累計値
		実績値	176.0	218.0	258.0	299.0	343.0			
		達成率	—	101.9	99.7	98.4	98.3	—	%	
2	移住支援東京拠点等での関係人口拡大セミナー累計受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		231.0	940.0	1,290.0	1,640.0	2,310.0	人	累計値
		実績値	190.0	697.0	1,162.0	1,657.0	2,292.0			
		達成率	—	301.8	123.7	128.5	139.8	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・「しまっち！」掲載プログラム累計:195件 ・「しまっち！」サポーター登録累計:997件 ・しまね田舎ツーリズム実践者数は、R2年度131件、R3年度140件、R4年度159件、R5年度163件と推移 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・しまねに関わりたいと希望する人の掘り起こしを行う、東京拠点等での関係人口拡大セミナーやしまねアカデミー受講者は増加している。 ・「しまっち！」のオーナー・サポーター登録、マッチング件数は順調に増加しており、ニーズをとらえた取組となっている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・掘り起こした関係人口に対して、島根と関わる機会を増やし、より関心を深めていく必要がある。 ・「しまっち！」等に参加した関係人口について、関係を深めて運営側に回ってもらうなど、地域づくりの担い手につなげる方策を検討する必要がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー等で掘り起こした関係人口について、ニーズに沿ったプログラムへの接続が十分にできていない。 ・関係人口を地域活動の担い手として受け入れる際のモデルケースが示せていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・関係人口セミナー受講者等向けに島根の地域で活動できるプログラムを案内するなど、関係人口の地域づくりへの参画や将来的な移住につなげていく視点での取組を進める。 ・東京イベントへの参画及び「しまっち！」登録促進や関係人口を地域に受け入れる際の支援等の実施により、地域に関わることで島根県との関わりをより深化する。 ・「しまっち！」プログラム参加者について、地域に短期滞在しながら地域活動へ参加してもらうモデル事業を実施し、地域の運営側の役割を担っていく仕組みを検証する。 ・関わりを深めた方の中で将来的な移住に関心がある層については、しまね登録を案内するなど、必要な情報を随時提供する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	しまね関係人口・移住促進事業
---------	----------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	関係人口マッチングサイトによる県内地域へのマッチング件数【当該年度4月～3月】	目標値	-		10.0	30.0	50.0	200.0	件	累計値
		実績値			16.0	64.0	134.0			
		達成率			160.0	213.4	268.0			
4		目標値								
		実績値								
		達成率								
5		目標値								
		実績値								
		達成率								
6		目標値								
		実績値								
		達成率								
7		目標値								
		実績値								
		達成率								
8		目標値								
		実績値								
		達成率								
9		目標値								
		実績値								
		達成率								
10		目標値								
		実績値								
		達成率								

事務事業評価シート

1 事務事業の概要		担当課	中山間地域・離島振興課		
事務事業の名称		中山間地域総合対策推進事業(中山間地域の産業振興)			
目的	誰(何)を対象として	中山間地域においてスモール・ビジネスに取り組むまたは取り組もうとする事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	スモール・ビジネスにおいて起業や創業、雇用創出を促進する。		51,805	53,791
			うち一般財源 (千円)	51,805	53,791
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による経営指導や売れる商品・サービスづくりの支援を実施 ・専門的な講座や個別の課題に対する支援を実施 ・商品力向上の取組や商品力のあるものの認知度向上の取組に係る経費を支援 ・地域産品の開発など産直市等の地域商社としての機能を強化する取組等を支援 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣や育成支援講座について、より効率的・効果的に実施するため、起業から販路開拓までを一気通貫で支援する体制に変更。併せて、商品コンセプトやデザインなどの支援対象事業者に共通して見受けられる課題に応じた講座やオンラインで課題に取り組む研修を用意。 ・地域商品を取り扱う販売者と地域の生産者等との連携による、売れる商品づくりに向けた取り組みなどを進めるため、支援対象事業者の個別の取り組みに合わせた実践的な研修を実施。 			
1	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域の資源を活用した商品化に向けて積極的に取り組む事業者数【当該年度4月～3月】	目標値		36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	事業者	単年度値
		実績値		-	31.0	28.0	27.0	26.0		
		達成率		-	86.2	77.8	75.0	72.3		
2	スモール・ビジネスの事業を開始する事業者数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	20.0	20.0	20.0	20.0	事業者	単年度値
		実績値		-	-	22.0	18.0	22.0		
		達成率		-	-	110.0	90.0	110.0		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家を派遣するアドバイザー派遣事業には18事業者が参加(うち、10事業者が商品化に向けて積極的に取組)。 ・事業に参加しなくても気軽に相談できる「オンライン相談会」を随時開催。 ・育成支援講座(本土版、隠岐版)に25事業者が参加(うち、16事業者が商品化に向けて積極的に取組)。 ・育成支援補助金への申請は10件、うち5事業者に交付。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・事業の開始や当初目標達成までに時間を要している事例がある。 ・商品、サービスづくりが完成しても、販路が広がらない、また、販売が伸び悩むことがある。 ・アドバイザー派遣、育成支援講座への参加者が減少傾向にある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・スモール・ビジネスに取り組む事業者のビジネスに関する基礎知識が不足していることがある。 ・事業者によっては、販売可能なチャネルが少なく、販路拡大のための営業力や販売のノウハウが不足している。 ・アドバイザー派遣、育成支援講座といったスモール・ビジネス育成支援事業の流れ、支援体制等の内容が、事業者等に十分に理解されておらず、また、情報が届いていない可能性がある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象事業者の段階や共通する課題を把握するため、参加者へのアンケート結果等を参考にしてニーズに合致した支援内容を検討する。 ・ビジネスの基礎知識を補い効果的な支援に繋がるツール(オンライン講座等)の充実を図る。 ・新商品の開発や販路拡大、ビジネスへの意欲向上を図るため、情報交換会の開催等により事業者間の連携を促す。 ・地域商品を取り扱う販売者と連携し、売れる商品づくりに向けた改善等を行う。 ・県情報誌等を活用した情報発信に加え、気軽に相談できるオンライン相談会などの機会を引き続き提供する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 自然環境課

事務事業の名称		しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業				
目的	誰(何)を対象として	外国人利用者をはじめとした県内自然公園の利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	県内の自然公園の活用を図り、外国人利用者をはじめとした公園利用者の増加を目指す		98,226	177,140	
			うち一般財源 (千円)	48,838	61,750	
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の自然公園への誘客促進に向け、自然公園を活用した体験プログラムの開発やガイド養成など、民間事業者等の取組を支援 ・自然公園の魅力発信のため、県内自然公園を活用した自然体験動画の作成及び国内外へのプロモーションを実施 ・受入環境の向上のため、国立公園内の遊歩道や標識等の再整備、景観阻害する樹木の伐採 ・満喫プロジェクト推進事業の連携強化とレベル向上のため、活動団体等を対象とした研修会の開催 					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・自然体験動画を用いたプロモーションを行うことで、来訪意欲の向上を図る					
1	上位の施策	Ⅵ-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用	
2	上位の施策	Ⅰ-2-(2) 観光の振興	4	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	目標値		61,000.0	21,000.0	40,000.0	65,000.0	85,000.0	人	単年度 値
		実績値	64,997.0	7,589.0	3,306.0	4,412.0	(R6.10予定)			
		達成率	—	12.5	15.8	11.1	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・大山隠岐国立公園の区域が含まれる市町村内の宿泊者数を環境省が推計 ・環境省の数値から関係市町村(松江市、出雲市、大田市、美郷町、飯南町、隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村)と島根県東部(安来市、雲南市、奥出雲町)の宿泊者数を推計(過去の推計数値 H28 35,761人、H29 37,043人、H30 47,470人、R元 64,997人、R2 7,589人、R3 3,306人、R4 4,412人) ・令和5年島根県観光動態調査結果の外国人宿泊客延べ数は、59,321人(前年(9,883人)と比べ500.2%増加) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園を活用した体験プログラムの開発やガイド養成などの取組を支援する補助金の公募を実施し、12事業を採択した。 ・自然公園等の遊歩道の整備等を実施し、受入環境の向上が進んでいる。 ・自然公園の魅力ある情報を発信するため、YouTube広告を用いて国内外に発信し、島根の自然公園の認知度向上につなげた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で行われる自然体験プログラムが誘客になかなか結びついていない。 ・県内の自然公園の認知度が低い。 ・回復傾向が見られるものの、国内外の来訪者は伸び悩んでいる。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・取組を支援する補助金の情報が、対象となる事業者等に広く認識されていない。 ・魅力的な体験プログラムの造成が進んでおらず、また来訪者が長期滞在して楽しめるメニューが少ない。 ・自然体験に興味があるターゲットに情報が届いていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験プログラムの造成、磨き上げや販売促進等、民間団体の取組を誘客につなげていくため、関係機関と連携し、補助金による支援を推進する。 ・自然公園の効果的なPRや広報を行い、国内外への情報発信を強化する。 ・自然公園の魅力及び利便性向上並びに来訪者の安全確保のため、施設修繕等の受入環境の整備を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 産地支援課

事務事業の名称		産地創生事業			
目的	誰(何)を対象として	農業者の組織する団体	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	マーケットインの考え方に基づく生産量・販売額の増加や新たな担い手が安定的に確保される産地構想の作成及び産地構想に基づくモデル産地の創出		70,023	180,000
			うち一般財源 (千円)	68,165	180,000
令和6年度の取組内容		・マーケットインの考え方に基づく生産量・販売額の増加や新たな担い手が安定的に確保される産地構想の作成を支援 ・取組みが遅れている産地では、県がより主体的に産地育成に関与することで産地の取組みをより加速化させる			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		コロナ禍等により計画した活動ができず新規就農者の確保が進んでいないことや資材高騰等によるハード整備の遅れがある。一方、産地の発展を目指したモデル性の高い活動に取り組む産地があることから、R5からは拡充した延長型・発展的更新型メニューで継続して支援している			
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-1(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	産地創生事業(R2~6年度)による新規就農者数(R2年度からの累計)【当該年度4月~3月】	目標値						60.0	人	累計値
		実績値	-	10.0	18.0	33.0	45.0			
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	産地創生事業(R2~6年度)による生産・販売拡大目標の達成率【R7年3月】	目標値						80.0	%	累計値
		実績値	-	62.5	45.4	46.2	0.0			
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・産地創生事業によって就農した新規就農者は45名であり、新規就農者の確保は計画通り進んでいる ・実行支援を実施した13産地の全体での販売目標の達成状況は9割あるものの、各産地では取組が計画どおり進まず、販売額の目標を達成していない ・R5から拡充した発展的更新型メニューに1産地が取り組んだ
課題分析	① 課題	・産地構想で計画し、達成に向けて意欲的な取組みが行われている産地がある一方、一部の産地では新規就農者の確保や産地の規模拡大、販売が計画通りに進んでいない ・産地づくりに新たに取り組もうとする動きがない
	② 原因	・取組が遅れている産地では、関係者の役割分担が不十分なため計画的な生産拡大が進んでいない。また、新規就農者の受け入れ等担い手を支援する体制が不十分である ・コロナ禍により遅れていた活動が動きつつあるが、円安やウクライナ情勢等による資材高騰により、計画したハード整備の遅れや施設機械への投資に躊躇する生産者があり、成果につながる状況に至っていない ・雇用状況の変化により、新規就農者の確保が難しくなっている ・意欲ある地域や取組は小さくてもチャレンジしていこうとする動きを十分に拾い切れていない。
	③ 方向性	・取組が進んでいない産地やモデル性の高い活動に取り組む産地を支援するため、R5に拡充したメニューの活用により継続して支援を行う ・産地ビジョン等の実現に向けた取組を、技術指導、試験研究、販路確保、施設整備など集中的な支援を行うことで、産地を育成する ・補助事業は、現行の産地創生事業と既存事業との整合性を確保した上で、引き続き産地づくりに必要なソフト事業、生産基盤強化につながるハード事業などの支援を行う ・新たな産地づくりにチャレンジしようとする産地への支援を強化する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要		担当課	観光振興課		
事務事業の名称		「ご縁の国しまね」観光総合対策事業			
目的	誰(何)を対象として	観光ニーズを持つ県外在住者および県内の観光事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県外在住者:「ご縁」等の島根のイメージを発信することで、島根に興味を持ってもらい、来訪してもらう。 観光事業者:「ご縁」といった島根のイメージに沿うような観光商品や受入体制をつくる。		うち一般財源 (千円)	321,749
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・メディアリレーションによる各種メディアでの露出拡大 ・観光キャラクター「しまねっこ」を活用した情報発信 ・歴史文化をテーマとしたセミナー等の開催 ・出雲、石見、隠岐の地域ごとの観光資源を活用した旅行商品の造成支援 ・教育旅行、ワーケーション、ユニバーサルツーリズムなどテーマ型旅行の推進による誘客促進 ・交通機関や他県等との広域連携による誘客促進 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・JR観光列車の発着時に行われる地元おもてなし事業への補助メニューを新設 ・地域の特性に合わせた誘客・周遊促進事業の強化 			
1	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	3	上位の施策	Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値	32,800.0	24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値	
		実績値	32,990.0	21,318.0	20,842.0	25,950.0	30,194.0			
		達成率	-	65.0	84.6	89.0	89.6			-
2	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	目標値	3,730.0	2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値	
		実績値	3,782.0	2,424.0	2,628.0	3,113.0	3,591.0			
		達成率	-	65.0	88.3	91.6	94.1			-
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		しまねの観光認知度調査 ①旅行意向割合 R6年3月:61.4% R5年3月:64.3% ②ご縁の国しまね認知度 R6年3月:12.2% R5年3月:14.1% 観光総合支援事業補助金 採択事業数 R2:11件/R3:5件/R4:3件 魅力ある観光地域づくり支援事業補助金 採択事業数 R5:4件 周遊バス運行 R2:4コース/R3:4コース/R4:2コース/R5:1コース								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリシティによる露出件数:R5年度 460件(テレビ:15件、雑誌:8件、WEB:437件) ※R4年度 746件 ・しまねっこの公式SNSを活用した情報発信や、リアルイベントの開催による誘客促進(イベント来場者:1.1万人) ・歴史文化をテーマとしたセミナーの実施(参加者:東京60名、大阪50名、オンライン387名) ・魅力ある観光地域づくり支援事業補助金により、地域ごとの観光資源を活用した旅行商品の造成を支援 ・貸切バス旅行商品造成販売支援:338台、10,685人泊 ・教育旅行の誘致:38件(うち全国旅行支援等26件)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「ご縁の国しまね」の認知度と来訪意欲の低下 ・個人旅行者の交通アクセスが不便 ・石見、隠岐地域への県外からの誘客ルートや県東部と繋がる観光周遊ルートが確立されていない ・個人旅行者のニーズに合った観光地域づくりが不十分
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・認知度向上に効果的であるテレビへの露出が少ない ・来県する一次交通、観光地の周遊に利用する二次交通がともに不便 ・観光資源の旅行商品としての成立や販売に繋げるノウハウや仕組みの定着が不十分 ・多様で移り変わりの早い旅行者のニーズ、トレンドに対応する観光コンテンツの提供ができていない
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビの露出獲得に向けて、日比谷しまね館を活用し、各メディアへの戦略的な営業活動を展開 ・一次交通、二次交通を担う事業者等の旅行商品の造成・販売支援 ・地域の特色ある観光資源を活用した旅行商品づくりや販売強化の支援 ・旅行者のニーズ・トレンドの把握

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	「ご縁の国しまね」観光総合対策事業
---------	-------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		
3	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,330.0	1,026.0	1,223.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度 値
		実績値	1,301.0	752.0	698.0	949.0	1,143.0			
		達成率	—	56.6	68.1	77.6	80.5	—		
4	島根県への旅行意向割合【当該年度3月時点】	目標値		61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度 値
		実績値	59.9	67.5	66.1	64.3	61.4			
		達成率	—	109.3	104.6	99.6	93.1	—		
5	ご縁の国しまね認知度【当該年度3月時点】	目標値		16.5	16.7	16.9	17.2	17.5	%	単年度 値
		実績値	15.9	13.5	14.9	14.1	12.2			
		達成率	—	81.9	89.3	83.5	71.0	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 しまねブランド推進課

事務事業の名称		食品産業の輸出向け施設整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県内の食品製造事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	海外への販路の拡大		0	100,000
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容	輸出向けに求められるHACCP等の衛生管理基準取得の促進に向け、食品製造企業における関連施設整備を支援する。 【食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業(国庫補助事業)】 (1)施設等整備事業…輸入条件や輸出先のニーズ(HACCP等)を満たすために必要な施設整備 (2)効果促進事業…輸入条件やHACCP等に係る認定取得のためのコンサルティングや手数料等のかかる費用				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	事業活用可能性のある事業者に制度周知及び相談に対応した。				
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,450.0	1,500.0	2,100.0	2,250.0	2,400.0	百万円	単年度値
		実績値	1,487.9	1,636.8	1,961.6	2,201.7	2,930.0			
		達成率	—	112.9	130.8	104.9	130.3	—		
2	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値	—	22.0	44.0	65.0	85.0			
		達成率	—	28.3	28.3	29.2	28.6	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	当該事業実施県内企業数 令和3年度:2社 令和4年度:0社 令和5年度:0社									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	本事業は全国的に応募数が多く、競争率が高いため、採択されないケースも見られる。令和5年度は県内事業者から相談はあったが、実際の応募はなかった。
課題分析	① 課題	本補助事業を活用し、施設整備する事業者が限定される。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 どの対象国にHACCP等の衛生管理対応が必要なかの検討に至っていない事業者が多い。 本事業のメリット・活用した事例などの情報が事業者には十分伝わっていないケースが多い。 事業実施のタイミングと国庫補助事業対象期間のタイミングがあわないことがある。
	③ 方向性	輸出に取り組むそれぞれの企業が抱える課題を把握する中で、HACCP等の衛生管理を課題としている企業を把握し、それらの企業に本事業の活用を勧めるとともに、計画的に事業立案し、県・国に早めに相談するよう促す。 より多くの企業が本事業を活用して、輸出の拡大につながるようにする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

しまねブランド推進課

事務事業の名称		強くしなやかな食品産業づくり事業			
目的	誰(何)を対象として	県内食品等製造事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	経営基盤の強化を図り、地域経済を牽引する存在に育成する。		51,183	63,920
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 食品等製造事業者の経営基盤強化や衛生管理確保のため、専門家派遣や窓口相談を実施 大手小売業・卸売業者等との取引推進を支援するため、食品安全に係る国際規格やHACCP認証の取得に係るコンサルタント経費等に対して補助金を交付 地域経済を牽引する中核的な事業者を育成するため、県産原材料の調達を増大し、販路拡大を推進する事業者の商品開発、経営効率化等の取組に要する経費に対して補助金を交付 単独では営業活動が難しい県内事業者の販路開拓・拡大を支援するため、県内の複数の事業者の商品をとりまとめて県外への販路開拓・拡大を行う地域商社等の取組に要する経費に対して補助金を交付 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・当事業の補助事業者が製造する商品について、県外での展示会で当該事業者の商品PRブースを設け、販路拡大支援を実施			
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出
2	上位の施策	III-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
1	県の支援策を利用した食品製造事業者の雇用の増加(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	44.0	72.0	211.0	450.0	人	累計値	
		実績値 (単年度59)		44.0	129.0	234.0	266.0				
		達成率	—	220.0	293.2	325.0	126.1	—			%
2	県の支援策を利用した食品製造事業者の増加付加価値額【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	25.0	50.0	75.0	232.0	百万円	単年度値	
		実績値		—	2.0	301.2	1,358.9	1,013.5			
		達成率	—	20.0	1,204.8	2,717.8	1,351.4	—			%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○食品産業の現状 事業所数： 従業員数： 製造品出荷額等： 付加価値額 食料品・飲料製造業： 299： 6,376人： 837億円： 333億円 令和2年工業統計調査 食料品・飲料製造業： 249 5,912人 934億円 389億円 令和3年経済センサス ※工業統計調査は令和2年度で終了したため、令和3年度については経済センサスの数値を使用									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県の支援策を利用した食品等製造事業者の雇用増、付加価値額増は目標値を上回っているが、県産原材料調達額増については伸び悩んでいる。
課題分析	① 課題	・雇用や付加価値額の増加などを実現している事業者がある一方、衛生管理や食品表示への対応や生産ライン効率化への取り組みが十分ではなく生産性の向上や県外への販路開拓・拡大が進まない事業者も多い。 ・天候不順や生産者の高齢化等により県産原材料の調達が難しい事業者も多い。
	② 原因	・食品等製造事業者は中小零細が多く、衛生管理や食品表示の知識やノウハウの習得が不十分である。 ・製造設備の老朽化や不足により、効率的な製造に支障が出ている。 ・商品開発・改良のノウハウが不足しており、効果的な商品開発・改良が進められない。
	③ 方向性	・食品等製造事業者に対し、生産性向上や省力化などをはじめとした様々な経営課題に対する助言などを実施。 ・食品製造に関する衛生管理、食品表示およびHACCP認証、国際規格の取得に対する支援を実施。 ・県外への販路開拓・拡大、商品開発・改良及び効率的な商品製造を行うための取り組みに関する支援を実施。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	強くしなやかな食品産業づくり事業
---------	------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額【当該年度4月～3月】	目標値	5.0	15.0	35.0	65.0	100.0	百万円	単年度 値	
		実績値	-	5.3	7.8	51.9	35.4			
		達成率	-	106.0	52.0	148.3	54.5			-
4		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-
5		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-
6		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-
7		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-
8		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-
9		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-
10		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 しまねブランド推進課

事務事業の名称		首都圏情報発信・県産品販路開拓事業			
目的	誰(何)を対象として	県内食品製造事業者及び伝統工芸事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	首都圏における県産品の認知度向上、県外での販路拡大による県内事業者の収益性の向上		123,809	108,969
			うち一般財源 (千円)	123,809	108,969
令和6年度の取組内容	日比谷しまね館管理運営事業 ・ 島根県の認知度向上及び県産品の販路拡大を図るため、日比谷しまね館を活用した首都圏での県産品や観光資源等の紹介、各種イベントの開催及びTVや雑誌等の各種媒体を活用したPRなど、総合的な情報発信を実施 ・ 日比谷しまね館の運営については、委託内容を見直したうえで、令和6年度より有償委託に転換 ・ 次期(R7～)委託業務について、提案協議による公募を実施				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	顧客アンケートを実施し、顧客ニーズの把握を行った。 島根県の食・工芸等の魅力を来館者に伝えるストーリー性を持った店内レイアウトにするため、商品棚の更新、店舗サインの設置、デジタルサイネージの導入などのレイアウト変更を実施した。				
1	上位の施策	I-2-2(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-1(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	物産観光館入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		-	-	-	660,000.0	400,000.0	人	単年度値
		実績値	657,087.0	360,119.0	414,402.0	631,389.0	620,782.0			
		達成率	-	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	94.1	-	%	
2	「日比谷しまね館」での年間売上げ額【当該年度4月～3月】	目標値		195,000.0	179,000.0	231,000.0	290,000.0	300,000.0	千円	単年度値
		実績値	-	111,607.3	129,309.3	158,183.5	170,202.3			
		達成率	-	57.3	72.3	68.5	58.7	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	日比谷しまね館内での新商品特設コーナー等の設置や事業者による対面販売や外販の積極実施など、県産品の販売促進に取り組んだ。 ・ 店舗売り上げ170,202千円(対昨年比+12,019千円、+108%) ・ 対面販売事業者数:延べ40事業者 ・ 外販(店舗外イベント等)売上:8,844千円 ・ 移動式販売者稼働日数・売上:41日・2,279千円
課題分析	① 課題	・ 売上及び客数は増加しているが、客単価は伸び悩んでいる。 ・ mあたりの売上も同様に伸びているものの、「にほんばし島根館」時代の水準までは至っていない。 ・ 首都圏における県産品の販路拡大、認知度向上に向けたPR、露出が不足している。
	② 原因	・ 館への誘客を図る魅力的なイベント企画ができていないこと。 ・ 館への誘客、県産品の認知度向上イベントに効果的な場所の選定、またその開催頻度が少ない。 ・ 商品販売と観光案内業務との一体的なアプローチができていない。
	③ 方向性	・ R5に実施した顧客アンケートで把握した顧客ニーズをもとに、誘客促進となるイベント内容を検討する。 ・ 移動販売車の稼働回数を増やし、かつ館へのアクセスが良く、購買層となる顧客が多いエリアを開拓し、館外でのPR強化を図る。 ・ 商品販売と観光案内業務を一体的に行い、来館者へのアプローチを強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 しまねブランド推進課

事務事業の名称		未来へつなぐ工芸品総合振興事業			
目的	誰(何)を対象として	伝統工芸品製造事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	伝統工芸品製造事業者の経営安定化、及び後継者の確保を図る		10,656	14,257
			うち一般財源 (千円)	9,156	11,575
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 県内外での販路拡大に向け、展示会・見本市への出展、販路開拓専門家の招聘に要する経費補助により、事業者を支援 担い手の確保・育成に向け、新たな従業員の雇用、研修教育を行う事業者への資金貸与(返還免除有)による支援 伝統工芸品の認知度向上に向け、工芸品や作り手の魅力を伝える情報発信を実施 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 展示会・見本市への出展、販路開拓専門家招聘の補助制度について、島根県ふるさと伝統工芸品連絡協議会の総会に出席し、これまで利用事業者が少ない専門家の招聘について、新商品の開発依頼などの具体的な例を挙げ説明を行った 島根県ふるさと伝統工芸品連絡協議会へ補助金を交付し、事業者への補助金交付事務を依頼した 			
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	伝統工芸における新たに確保した後継者【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	人	単年度値
		実績値	1.0	2.0	1.0	1.0	2.0			
		達成率	—	100.0	50.0	50.0	100.0	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・出展経費補助(R5年度新規)を活用し、県内外の展示会・見本市へ出展、販路開拓専門家の招聘に要する経費の補助をした事業者数・申請件数 R5年度実績 31事業者、65件 (全て県内外の展示会・見本市への出展)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県内外での販路拡大に向けた展示会・見本市への出展、販路開拓専門家の招聘の経費補助による補助金の申請者数は31事業者、申請件数は65件の状況 担い手の確保・育成に向け、新たな従業員の雇用、研修教育を行う事業者への資金貸与(返還免除有)による支援の新規後継者は、2名であった
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業を活用し、出展する事業者が一部の事業者に限られている 工芸品を取り巻く地域の魅力や、作り手の思い等を伝える情報発信が不十分 工芸品(商品)自体の魅力向上に繋がる専門家招聘で補助金を使う事業者が少ない
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 小規模な事業者が多い中、人員やコスト等の問題で県内外への出展が難しいケースが多い ECサイトでの販売、SNSでの情報発信等に取り組む体制、ノウハウを持つ事業者が少ない 専門家招聘について、どういった専門家がいるのかという情報が少ない
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 小規模事業者など展示会等への出展が難しい事業者の販売促進につなげるため、工芸品の魅力に加え、作り手や工芸品を取り巻く地域の魅力をより伝えられるコンテンツを作成し、SNSなどにより情報発信をする 島根県ふるさと伝統工芸品連絡協議会と連携し、どういった専門家がいるか事業者へ情報共有する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

しまねブランド推進課

事務事業の名称		加工食品外貨獲得支援事業			
目的	誰(何)を対象として	販路開拓・拡大を推進しようとする食品等製造事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内食品等製造事業者の卸・小売などへの商談機会の創出により、県外販路の拡大に寄与する		72,411	99,850
			うち一般財源 (千円)	45,539	60,457
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県産品パートナー店等のバイヤーを招聘し、現地視察及び商談会実施による取引拡大支援のほか、バイヤーのアドバイスにより商品改良等を支援 ・全国規模の食品専門展示会へのブース出展支援 ・流通業者への業務委託による県産品の大都市圏への販路拡大支援 ・物流2024年問題により、物流の停滞が懸念されているため、関西圏域に向けた販路開拓を行う。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナー店等のバイヤーに対する働きかけの強化 ・セミナー等販路拡大に有効な情報提供内容の充実 				
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね県産品販売パートナー店(継続報告分)における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		-	909.0	936.0	964.0	993.0	百万円	単年度値
		実績値	851.0	806.0	882.0	958.1	835.9			
		達成率	-	#VALUE!	97.1	102.4	86.8	-		
2	展示会における成約額・見込額【当該年度4月～3月】	目標値		237.0	244.0	252.0	259.0	267.0	百万円	単年度値
		実績値	172.5	31.7	109.7	206.9	264.1			
		達成率	-	13.4	45.0	82.2	102.0	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○R5年度実績 ・しまね県産品販売パートナー店(以下「パートナー店」という。) 33社 ・パートナー店等でのフェア開催実績 開催回数35回、参加事業者数延べ541事業者 ・パートナー店等を招聘した県内産地視察・商談実施社数 11社、商談事業者数 延べ122事業者 ・展示・商談会(県ブース設置又は県主催・支援) 県外:5回、出展者数 延べ95事業者 県内:1回、出展者数 78事業者								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナー店における県産品の取扱額は昨年に比べ減少し、目標に対して下回っている状況。 ・業務委託による商品力向上提案等により、新たな販路拡大につながった。 ・事業者への商談における留意点の学ぶ機会の創出等により、展示会での成約額・見込額が増加した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・バイヤーへの商品提案や食品等の製造事業者への情報提供が十分にできていない。 ・県外での展示会について、成約額・見込額の目標は達成しているが、展示会によっては募集枠を割れている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問や県内視察ができていないパートナー店があり、県外での商品需要の動向把握が不十分。 ・製造する商品の仕様等が、バイヤーの求めるものとギャップがある。 ・商談などにおける商品説明の準備や商談後のアフターフォローが不足している。 ・事業者が販路拡大を希望する地域、ターゲットとするジャンルのバイヤー等が多く参加する展示・商談会の把握が不十分。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナー店等への商品提案を継続的に実施するとともに、取引が減少傾向にあるところについては、訪問活動を活発化。 ・卸・小売のバイヤーニーズを把握、食品事業者に情報提供し、商品開発や商品改良を促進。 ・事業者への商談における留意点などを学ぶ機会や、商談機会の更なる創出を実施。 ・事業者が販路拡大を希望する地域、ターゲットとするジャンルのバイヤー等が多く参加する展示会への島根県ブース出展などの支援を実施。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	加工食品外貨獲得支援事業
---------	--------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	県の支援策を利用して新たな販路を確保した品目数【当該年度4月～3月】	目標値	330.0	400.0	480.0	649.0	662.0	品目	%	単年度 値
		実績値	-	359.0	630.0	649.0	1,350.0			
		達成率	-	108.8	157.5	135.3	208.1			
4		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
5		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
6		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
7		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
8		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
9		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
10		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅲ－3－(2) 地域内経済の好循環の創出	幹事 部局	地域振興部
施策の目的	地域で消費するものの生産と地域内で生産するものの消費を喚起し、より多くの資金が地域内で循環し、波及効果が生まれる経済構造をつくります。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(地消地産と地産地消の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 有機農産物や美味しまね認証製品の認証取得者数の増加に伴い、学校給食や小売店等での取扱が増えている。 一方、有機農産物のうち米は販売側が求める出荷量に、野菜は販売側が求める品目に生産が対応できていないこと、また、美味しまね認証製品は、小売店への品目の提案が十分にできていないことや、団体認証を取得した製品の販路拡大に向けた取組が十分にできていないことが課題である。 食品製造事業者に対し、県産原材料活用の拡大による地域経済の活性化を目的としたモデル創出を支援したことにより、県の支援策を利用した事業者の雇用や付加価値額は増加している。 県産木材の供給量は増加傾向にある一方で、原木市場の土場が年々手狭になっており、最も高い価格で取引される製材用原木の供給拡大を妨げていることや、その供給先である製材工場の製材加工能力が十分ではないことが課題である。 また、県産木材利用を積極的に提案できる認定工務店がある一方で、一部の認定工務店で県産木材の調達時期や規格等の情報共有不足により利用割合が低いことが課題である。 <p><u>②(再生可能エネルギーの推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの県内発電量は、市町村・事業者向け導入支援策などにより年々増加しているが、大規模発電事業の適地の減少や、国制度による電力買取価格の低下などのため、大規模な太陽光発電、陸上風力発電では設備出力の伸び率が低下している。 大規模な発電設備の建設に当たっては、地域住民の理解を深めながら進める必要がある。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 製材用原木の流通体制を強化するために原木市場の施設改良や市場機能を補完するための中間土場の設置、県産原木の消費量を大幅に拡大させる中核製材工場の施設整備を支援する制度を設けた。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(地消地産と地産地消の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 有機農産物は、小売店等のニーズを把握するとともに、求められるロットの確保や品目の導入に向けて、小売店等の情報を産地へフィードバックする取組を強化する。 美味しまね認証は、価値を高く評価していただけるパートナー企業等の小売事業者への確実な販路確保を図るとともに、団体認証を取得した製品のマッチングを進める。 食品製造事業者については、企業が抱える様々な経営課題に対する助言を行いながら、引き続き、モデル創出のほか、販路拡大、商品開発及び効率的な商品製造を行うための取組への支援を実施する。 原木市場の土場改良や製材工場の施設整備支援により、製材用原木の円滑な加工流通体制を構築し、製材用原木の需要を増やしていく。県産木材利用を提案できる認定建築士・工務店での県産木材利用率をより高めるため、グループ化した製材工場からの供給体制の円滑化を更に推進する。 <p><u>②(再生可能エネルギーの推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 国のエネルギー基本計画の見直しや地域の実情を踏まえ、家庭や事業者等に対する再生可能エネルギーの導入支援や普及啓発に取り組む。また、県営発電所の適切な維持管理により発電効率を高めるとともに、水力発電所の新規開発や再整備を進める。 		

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	0.4	0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値	
2	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】	5.1	10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値	
3	県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額【当該年度4月～3月】	-	5.0	15.0	35.0	65.0	100.0	百万円	単年度値	
4	県産木材を積極的に使用する「しまねの木活用工務店」の認定数【当該年度3月時点】	-	35.0	42.0	50.0	57.0	65.0	社	累計値	
5	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	100.0	115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千m³	単年度値	
6	製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】	46.9	45.9	46.7	47.4	48.0	50.0	%	単年度値	
7	県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】	12.0	14.0	15.0	15.0	16.0	17.0	%	単年度値	
8	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】	1,289.0	1,464.0	1,535.0	1,572.0	1,579.0	2,344.0	百万kWh	単年度値	R6.2 上方修正
9	県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】	79,936.6	111,000.0	137,428.0	139,346.0	172,724.0	175,912.0	MWh	単年度値	R3.2 下方修正
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	エコライフ推進事業	県民、事業者、市町村	市町村や県民、事業者と連携・協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化や暮らしの安心に資するような省エネや、再生可能エネルギーの導入を促進する。	170,054	293,947	環境政策課
2	しまねの農産物販路拡大支援事業	農林水産事業者	マーケットインの視点で有機農産物や美味しまね認証産品等の特色ある農産物の生産及び販売を推進	37,742	44,450	産地支援課
3	林業・木材産業循環成長対策事業	市町村、森林組合などの林業・木材産業の事業者	路網整備や高性能林業機械等の導入を集中的に実施するほか、主伐・再造林の一貫作業の推進、木材加工流通施設の整備等を通じ、森林経営の収益力向上を図る。	842,957	1,669,385	林業課
4	県産木材利用促進事業	・建築士、工務店 ・製材工場等	県内外における県産木材の需要の拡大を目指す。	71,746	92,401	林業課
5	製材力強化対策事業	製材工場	製材力の強化による製材用原木の需要拡大	321,701	169,592	林業課
6	強くなやかな食品産業づくり事業	県内食品等製造事業者	経営基盤の強化を図り、地域経済を牽引する存在に育成する。	51,183	63,920	しまねブランド推進課
7	県営電気事業	県民	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電気の安定供給に努めるとともに、地球環境保全にも寄与する。	5,430,413	5,034,316	企業局 施設課
8	食育推進事業	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ・栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を図る。 ・衛生管理、栄養管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。	2,741	3,139	保健体育課
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 環境政策課

事務事業の名称		エコライフ推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、事業者、市町村	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	・市町村や県民、事業者と連携・協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化や暮らしの安心に資するような省エネや、再生可能エネルギーの導入を促進する		170,054	293,947
			うち一般財源 (千円)	85,902	68,802
令和6年度の取組内容		・環境に関わる人づくり(学校における3R・適正処理学習支援事業、しまね環境アドバイザー派遣事業等) ・社会全体での取組の推進(住まいの省エネ・再エネ推進事業、エコ経営相談、しまねグリーン製品認定・普及促進事業等) ・再生可能エネルギー利活用総合推進(再生可能エネルギー導入事業化支援、地域活性化を目的とした設備導入・民間事業者による地域貢献につながる設備導入支援、住宅用太陽光発電等の設備導入支援、家庭用燃料電池(エネファーム)設備導入支援、小学校でのエネルギー教室など普及啓発等)			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・家庭部門の省エネのため、省エネ住宅の導入促進に向けての検討を行った。 ・再生可能エネルギーの導入が進むよう、補助単価を見直し、より多くの県民を支援することとした。			
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内電力消費量【当該年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨	目標値		5,330.0	5,367.0	5,403.0	5,436.0	5,466.0	百万kWh	単年度値
		実績値	5,190.0	4,993.3	5,179.5	5,023.2	4,830.8			
		達成率	—	106.4	103.5	107.1	111.2	—	%	
2	産業廃棄物の再生利用率【前年度4月～3月】 ※取組により減り幅を抑えるという趣旨	目標値		62.5	63.3	62.9	62.4	62.7	%	単年度値
		実績値	62.9	65.4	64.3	63.9	58.8			
		達成率	—	104.7	101.6	101.6	94.3	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		2020年度の県内の温室効果ガス排出量は減少傾向 産業部門 1,724千トンCO2 対前年比 ▲4.2% 基準年(2013年度)比 ▲17.3% 業務部門 1,190千トンCO2 ▲3.6% ▲23.7% 家庭部門 1,086千トンCO2 ▲2.9% ▲28.0% 運輸部門 1,363千トンCO2 ▲12.8% ▲19.0%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県内の電力消費量は減少傾向にある。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、業務部門、家庭部門と比較して、産業部門、運輸部門における二酸化炭素排出量の削減が十分に進んでいない状況。(2020年度の運輸部門においては、削減が進んでいるように見えるが、コロナウイルス感染症による外出制限による影響が大きいものと考えられる)
	③ 方向性	大幅な削減のためには業界挙げての技術革新や、思い切った設備投資が必要。 業務部門、家庭部門においては、省エネ型のエアコンや、LED照明の導入などにより、削減の効果が得られやすいことから、比較的順調に削減が進んでおり、さらなる削減につなげるため、市町村等と連携して、引き続き、再生可能エネルギー発電設備導入支援や普及啓発に取り組むとともに、ZEH+等の省エネ住宅建築への支援を行う。 また、産業部門と業務部門への支援として、太陽光発電設備や省エネ設備の導入に取り組む中小企業への支援を行う予定としている。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	エコライフ推進事業
---------	-----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	学校における3R・適正処理学習支援事業実施校数【当該年度4月～3月】	目標値	24.0	28.0	32.0	36.0	40.0	校	単年度 値	
		実績値	20.0	23.0	23.0	23.0	16.0			
		達成率	—	95.9	82.2	71.9	44.5	—	%	
4	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】	目標値	1,464.0	1,535.0	1,572.0	1,579.0	2,344.0	百万kW h	単年度 値	
		実績値	1,289.0	1,393.0	1,511.0	1,631.0	2,268.0			
		達成率	—	95.2	98.5	103.8	143.7	—	%	
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		しまねの農産物販路拡大支援事業				
目的	誰(何)を対象として	農林水産事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	マーケットインの視点で有機農産物や美味しまね認証産品等の特色ある農産物の生産及び販売を推進		37,742	44,450	
			うち一般財源 (千円)	30,990	31,538	
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナー企業等と連携し、販路拡大だけでなく、商品提案シート活用した生産者のマーケティング活動の支援や販売を強化 ・意欲ある市町村と協力し、学校給食等における美味しまね認証産品、有機農産物の利用拡大を推進 ・県内サポーター企業と連携した常設売場の設置による販売環境の強化及び生産者と連携した産地づくりを推進 ・美味しまね認証の認知度向上に向けて、県内全域でのフェア開催とSNSやPR動画を活用した情報発信 ・首都圏への物流改善に向けた空輸試験やJALしまねと連携した共同物流の検討 					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農産物と美味しまね認証産品について、商品提案シートを活用して生産者から小売店への商品提案を実施 					
1	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	目標値		0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値
		実績値	0.4	0.5	0.5	0.5	0.8			
		達成率	—	69.5	61.0	56.9	84.1	—		
2	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値
		実績値	5.1	6.7	15.6	31.1	41.6			
		達成率	—	67.0	78.0	103.7	104.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・島根県農林水産業パートナーシップ協定(パートナー企業)2社 ・有機JAS取得者数(農産物)R1:53経営体、R2:57経営体、R3:63経営体、R4:69経営体、R5:74経営体 ・美味しまね認証取得者数 R1:482経営体、R2:497経営体、R3:606経営体、R4:657経営体、R5:645経営体 ・県GAP生産協議会サポーター企業(うち流通事業者)49社(R6. 4月末時点) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・有機米の大口実需者への出荷が13経営体、60tに拡大(R3:7経営体、27.6t) ・有機農産物のパートナー企業への出荷額(仕入金額ベース)前年比99.9% ・美味しまね認証産品のパートナー企業への出荷額(卸売金額ベース)前年比113.2% ・美味しまね認証産品の常設売場を設置した県内店舗8店舗(R3:4店舗) ・学校給食への有機農産物、美味しまね認証産品の取扱品目数118品目に拡大(R3:100品目)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・販路を確保しているものの、有機農産物、美味しまね認証産品、水田園芸の県全体の生産拡大、産地化につなげていない。 ・(有機農産物)水稲で一部産地づくりが進んでいるが、野菜では既存産地の生産拡大が停滞気味となっている。 ・(美味しまね認証産品)消費者の認知度が低く、GAPに取り組むメリットを実感できる販売環境が十分に構築できていない。 ・(水田園芸)安定した取引につながる値決め販売は、一部にとどまっている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農産物は、米では販売側が要望する出荷量、野菜では葉物以外の品目に対応できていない。また、県外への出荷が中心の野菜では、物流費の高騰や配送期間の延長が課題になっている。 ・美味しまね認証産品は、小売事業者に対して品目の提案が不十分であるとともに、団体認証を取得した産品の販路拡大に向けた取組が不十分である。 ・水田園芸6品目では、収益性の向上につながる販路を十分に確保できていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農産物では、実需者のニーズを把握するとともに、求められるロットの確保や品目の導入に向けて実需者情報を産地へフィードバックする取組を強化する。また、JALしまね等と連携した共同物流網の構築等により物流コストの低減を進める。 ・美味しまね認証産品は、価値を高く評価していただけるパートナー企業等の小売事業者への確実な販路確保を図るとともに、団体認証を取得した産品のマッチングを進め、産地化につなげる。 ・水田園芸6品目は、収益性向上に向けて、加工業務用の取引を拡大するとともに、実需者ニーズに対応した農産物を計画的に生産・出荷できる体制づくりを支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 林業課

事務事業の名称		林業・木材産業循環成長対策事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村、森林組合などの林業・木材産業の事業体		事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	路網整備や高性能林業機械等の導入を集中的に実施するほか、主伐・再造林の一貫作業の推進、木材加工流通施設の整備等を通じ、森林経営の収益力向上を図る。			842,957	1,669,385
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・島根創生計画及び島根県農林水産基本計画の取組を進めるため、原木生産や再造林の低コスト化、製材力の強化を図る必要がある。 ・そのため、間伐実施、作業道整備、高性能林業機械等の導入、木材加工流通施設及び木質バイオマス加工施設の整備など、林業・木材産業を総合的に支援し、森林経営の収益力向上を図る。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		生産コスト削減を達成していない事業体に対し、普及員が事業体とともに要因等の整理・分析を行い、改善を図る。				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.1	9.7	11.4	11.8			
		達成率	—	135.0	107.8	95.0	78.7	—		
2	高性能林業機械の導入台数【当該年度4月～3月】	目標値		207.0	214.0	221.0	228.0	235.0	台	累計値
		実績値	199.0	217.0	232.0	247.0	288.0			
		達成率	—	104.9	108.5	111.8	126.4	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減 ・モデル試算での林業経営コスト(H30)677万円/haが、(R5)597万円/haと11.8%の減 ・原木生産量:R5 689千m³(前年度比101%) ・当該事業による主な実績 ・間伐実施370ha(対前年比74%)、作業道整備86km(対前年比82%)、高性能林業機械等導入5台、木材加工施設の整備1事業体、木質バイオマス供給用機械の導入1台 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・林業事業体では、路網整備や高性能林業機械等の導入により、原木生産や再造林の低コスト化が徐々に進むとともに、生産した原木が木材加工施設や木質バイオマス利用施設へ安定して供給されることで、人工林1ha当たりの植栽から伐採までの1サイクルの経営コストを11.8%削減することができた。 ・また、原木生産量は増産基調を維持しており、最も取引価格の高い製材用原木の出荷量も増加してきているが、製材用原木需要量は昨年より僅かに減少し、目標の78.4%に留まった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・林業経営コストのうち、主伐を行う林業事業体46社中、36社がコスト低減の目標を達成したが、13社が未達成である。 ・製材用原木を受け入れる製材工場の製材加工能力が不十分である。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・各作業工程や伐採現場ごとに機械の稼働状況と人役について整理・分析するなど、ボトルネックの洗い出しが十分できていない。 ・既存製材工場の一部では効率化の取組が遅れている。また規模拡大の意向を示す製材工場はあるものの、場所の確保や多額のイニシャルコスト等から製材工場の新設・規模拡大に取組む工場が見られない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・原木生産コスト低減のボトルネックを解消するため、他事業体で成功している作業方式の導入や県実証事業等で効果が認められたCT等の新たな技術の導入を促進する。 ・県産原木消費量を大きく拡大する中核製材工場の施設整備を支援するとともに、製材工場の新設・規模拡大に向けた意見・情報交換等の取り組みを強化する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	林業・木材産業循環成長対策事業
---------	-----------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	製材工場の原木需要量【前年度1月～ 当該年度12月】	目標値	115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千m ³	単年度 値	
		実績値	100.0	92.0	100.0	102.0	98.0			
		達成率	—	80.0	84.8	83.7	78.4			—
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 林業課

事務事業の名称		県産木材利用促進事業			
目的	誰(何)を対象として	・建築士、工務店 ・製材工場等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内外における県産木材の需要の拡大を目指す		71,746	92,401
			うち一般財源 (千円)	70,441	90,730
令和6年度の取組内容	県産木材の需要拡大を図るため、県内の工務店や建築士による県産木材の積極的な使用を後押しする制度を運用し、県産木材を納材する製材所とのグループ化を進める。また、住宅・非住宅建築物における県産木材の使用割合に応じた各種助成(建築・設計・取組支援)を実施し、工務店等における県産木材使用割合を向上させる。 県産木材製品の県外における需要拡大に向け、県外の展示会への出展や新商品開発等の取組を支援する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	改正建築基準法の施行に向けた準備として、木造建築に必要な知識・技術を習得する研修会を計画。				
1	上位の施策	I-1-1(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-1(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千㎡	単年度値
		実績値	100.0	92.0	100.0	102.0	98.0			
		達成率	—	80.0	84.8	83.7	78.4	—		
2	製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		45.9	46.7	47.4	48.0	50.0	%	単年度値
		実績値	46.9	46.6	47.3	48.2	47.5			
		達成率	—	101.6	101.3	101.7	99.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・製材工場の木材製品出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合 47.5%(対前年0.7ポイント減) ・県内の木造住宅の新築着工戸数 2,455戸(対前年比3%減) ・住宅着工戸数の木造率 77.4%(昨年74.7%)、全国平均と比べ22ポイント高(昨年19ポイント) ・製材品の県外への出荷額 21.9億円(対前年0.6億円減)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・認定工務店の数は目標を上回るとともに、県産木材利用促進事業を活用した工務店による県産木材使用割合は93%と高い利用割合を維持している。 ・製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合は、前年度並の割合を維持している。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・認定工務店の認定数は、目標を上回っているものの、県産木材の使用割合が低い工務店がある。 ・住宅着工数が減少する中、非住宅などこれまで木材の利用が進んでいない分野(新用途含む)や販路拡大の取り組みが不十分。
	② 原因	・建築士や工務店が、木材の強度性能や特性、木取りを理解し、活用を習得する機会が少ない。また、県産木材の利用割合が低い工務店では、助成額が少なくインセンティブとして働きにくい。 ・住宅に比べて木造率が低い非住宅物件における構造の決定は施主の意向が強く反映されるため、認定工務店へのアプローチだけでは、木造化自体が進みにくい。また、新しい分野へ挑戦する経営意欲を備えた事業者は少ない。
	③ 方向性	・県産木材利用を提案出来る認定建築士・工務店での県産木材利用率をより高めるため、グループ化した製材工場からの供給体制の円滑化をさらに推進する。 ・非住宅建築物での県産木材の利用拡大を図るとともに、県外・海外への出荷拡大など長期的な視点で、新たな制度にチャレンジ可能な経営能力を備えた経営者を育成する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	県産木材利用促進事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	製材品の県外への出荷額【前年度1月～当該年度12月】	目標値	24.5	25.8	27.2	28.5	31.2	億円	%	単年度値
		実績値	22.3	21.1	22.4	22.5	21.9			
		達成率	-	86.2	86.9	82.8	76.9			
4	県産木材を積極的に使用する「しまねの木活用工務店」の認定数【当該年度3月時点】	目標値	35.0	42.0	50.0	57.0	65.0	社	%	累計値
		実績値	-	112.0	151.0	166.0	154.0			
		達成率	-	320.0	359.6	332.0	270.2			
5		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
6		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
7		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
8		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
9		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
10		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	林業課
-----	-----

事務事業の名称		製材力強化対策事業			
目的	誰(何)を対象として	製材工場	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	製材力の強化による製材用原木の需要拡大		321,701	169,592
			うち一般財源 (千円)	310,013	81,442
令和6年度の取組内容	製材工場の新設・規模拡大を進めるため、立地候補地等に関する情報提供、交渉アドバイザー支援、製材工場が実施する事前調査支援など、新設等を検討する製材工場の用地確保等を円滑に進めるための取組みを実施する。 原木市場における流通機能を強化するための改良・改修や市場機能を保管する中間土場の設置など、原木流通の効率化に向けた取組を支援する。 県産原木消費量を大きく増加させる中核製材工場の施設整備、高品質のための木材乾燥機の導入や施設改良、JAS認定取得を支援し、各製材工場の機能を強化するとともに、製材工場間の連携やグループ化を進め、各地域において製材品の生産・出荷体制を強化する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	製材用原木の流通体制を強化するために原木市場の施設改良や市場機能を保管するための中間土場の設置を支援する。 県産原木の消費量を大きく増加させる意欲的な取組を支援する。				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		14.0	15.0	15.0	16.0	17.0	%	単年度値
		実績値	12.0	10.9	12.6	12.4	11.8			
		達成率	—	77.9	84.0	82.7	73.8	—	%	
2	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千㎡	単年度値
		実績値	100.0	92.0	100.0	102.0	98.0			
		達成率	—	80.0	84.8	83.7	78.4	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・県内原木生産量のうち製材用原木の取引割合：県内原木生産量689千㎡のうち、県内製材用への供給量81千㎡で11.8% ・原木買取額5%アップを達成した事業体の割合：全46事業体のうち、5%アップを達成した事業体19事業体で41.3% ・製材工場の木材製品出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合：47.5%(対前年0.7ポイント減) ・製材品の県外への出荷額：21.9億円(対前年0.6億円減) ・木造住宅の新設着工戸数：2,455戸(対前年比3%減) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ウッドコンビナート構想を策定した8地域において、各地域の林業事業者から製材工場までが連携して伐採・流通・製材加工を拡大する取組の方向性について、各業界の意思統一ができた。また、製材工場の施設改良等(9件)に取り組んだ。 ・仕分けの徹底や需要情報の共有により県内原木市場の原木取扱量が7千㎡増加(148千㎡→155千㎡)
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・製材用原木を安定供給するための流通体制の整備が不十分である。 ・製材用原木の供給先である製材工場の製材加工能力が不十分である。
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> ・原木増産に伴う原木市場の取扱規模拡大に向けては、システム等のソフト面を先行して改善してきたが、土場が年々手狭になっており、製材用原木の供給拡大を妨げている。 ・既存製材工場の一部では効率化の取組が遅れている。また規模拡大の意向を示す製材工場はあるものの、場所の確保や多額のイニシャルコスト等から製材工場の新設・規模拡大の進展は見られない。
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・原木市場の土場改良や製材工場の施設整備支援により、製材用原木の円滑な加工流通体制を構築し、製材用原木の需要を増やしていく。 ・県産原木消費量を大幅に拡大する中核製材工場の施設整備を支援するとともに、今後、経営戦略が描ける経営者育成などソフト面の取組を強化する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	製材力強化対策事業
---------	-----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	原木買取額5%アップを達成した事業体の割合【当該年度4月～3月】	目標値	50.0	70.0	90.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		実績値	28.6	40.0	53.3	54.3	41.3			
		達成率	—	80.0	76.2	60.4	41.3			—
4	新設した製材工場数【当該年度3月時点】	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	工場	累計値	
		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

しまねブランド推進課

事務事業の名称		強くしなやかな食品産業づくり事業			
目的	誰(何)を対象として	県内食品等製造事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	経営基盤の強化を図り、地域経済を牽引する存在に育成する。		51,183	63,920
			うち一般財源 (千円)	22,945	28,847
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 食品等製造事業者の経営基盤強化や衛生管理確保のため、専門家派遣や窓口相談を実施 大手小売業・卸売業者等との取引推進を支援するため、食品安全に係る国際規格やHACCP認証の取得に係るコンサルタント経費等に対して補助金を交付 地域経済を牽引する中核的な事業者を育成するため、県産原材料の調達を増大し、販路拡大を推進する事業者の商品開発、経営効率化等の取組に要する経費に対して補助金を交付 単独では営業活動が難しい県内事業者の販路開拓・拡大を支援するため、県内の複数の事業者の商品をとりまとめて県外への販路開拓・拡大を行う地域商社等の取組に要する経費に対して補助金を交付 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・当事業の補助事業者が製造する商品について、県外での展示会で当該事業者の商品PRブースを設け、販路拡大支援を実施			
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出
2	上位の施策	III-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
1	県の支援策を利用した食品製造事業者の雇用の増加(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	44.0	72.0	211.0	450.0	人	累計値	
		実績値 (単年度59)		44.0	129.0	234.0	266.0				
		達成率	—	220.0	293.2	325.0	126.1	—			%
2	県の支援策を利用した食品製造事業者の増加付加価値額【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	25.0	50.0	75.0	232.0	百万円	単年度値	
		実績値		—	2.0	301.2	1,358.9	1,013.5			
		達成率	—	20.0	1,204.8	2,717.8	1,351.4	—			%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○食品産業の現状 事業所数： 従業員数： 製造品出荷額等： 付加価値額 食料品・飲料製造業： 299： 6,376人： 837億円： 333億円 令和2年工業統計調査 食料品・飲料製造業： 249 5,912人 934億円 389億円 令和3年経済センサス ※工業統計調査は令和2年度で終了したため、令和3年度については経済センサスの数値を使用									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県の支援策を利用した食品等製造事業者の雇用増、付加価値額増は目標値を上回っているが、県産原材料調達額増については伸び悩んでいる。
課題分析	①課題	・雇用や付加価値額の増加などを実現している事業者がある一方、衛生管理や食品表示への対応や生産ライン効率化への取り組みが十分ではなく生産性の向上や県外への販路開拓・拡大が進まない事業者も多い。 ・天候不順や生産者の高齢化等により県産原材料の調達が難しい事業者も多い。
	②原因	・食品等製造事業者は中小零細が多く、衛生管理や食品表示の知識やノウハウの習得が不十分である。 ・製造設備の老朽化や不足により、効率的な製造に支障が出ている。 ・商品開発・改良のノウハウが不足しており、効果的な商品開発・改良が進められない。
	③方向性	・食品等製造事業者に対し、生産性向上や省力化などをはじめとした様々な経営課題に対する助言などを実施。 ・食品製造に関する衛生管理、食品表示およびHACCP認証、国際規格の取得に対する支援を実施。 ・県外への販路開拓・拡大、商品開発・改良及び効率的な商品製造を行うための取り組みに関する支援を実施。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	強くしなやかな食品産業づくり事業
---------	------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額【当該年度4月～3月】	目標値	5.0	15.0	35.0	65.0	100.0	百万円	%	単年度 値
		実績値	-	5.3	7.8	51.9	35.4			
		達成率	-	106.0	52.0	148.3	54.5			
4		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
5		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
6		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
7		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
8		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
9		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
10		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業局 施設課

事務事業の名称		県営電気事業					
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額		
	どうい状態を目指すのか	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電気の安定供給に努めるとともに、地球環境保全にも寄与する。		5,430,413	5,034,316		
			うち一般財源 (千円)	0	0		
令和6年度の取組内容		・発電用施設の適切な維持管理(企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検の確実な実施)及びスマート保安技術の導入 ・風力発電施設における故障発生率の高い予備品の確保やメンテナンス委託業者技術者の現地常駐化及び主要機器の予防保全修繕					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと							
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策			
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策			

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営発電所の再生可能エネルギーを利用した発電によるCO2削減量【当該年度4月～3月】	目標値		78,000.0	77,100.0	78,200.0	96,900.0	98,700.0	トン	単年度値
		実績値	56,438.0	67,369.0	71,902.0	67,220.0	96,329.0			
		達成率	—	86.4	93.3	86.0	99.5	—	%	
2	県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】	目標値		111,000.0	137,428.0	139,346.0	172,724.0	175,912.0	MWh	単年度値
		実績値	79,936.6	95,425.0	128,169.0	119,825.0	171,711.0			
		達成率	—	86.0	93.3	86.0	99.5	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		電源別内訳 ※水力は目標を達成しているが、風力、太陽光は達成できなかった 供給電力量 目標 実績 達成率 CO2削減量 目標 実績 達成率 水力: 133,687MWh 135,592MWh 101.4% 75,000トン 76,067トン 101.4% 風力: 30,774MWh 27,940MWh 90.7% 17,300トン 15,674トン 90.6% 太陽光: 8,263MWh 8,179MWh 98.9% 4,600トン 4,588トン 99.7% 合計: 172,724MWh 171,711MWh 99.5% 96,900トン 96,329トン 99.5%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・風力は故障による停止期間の縮減に向け、メンテナンス委託業者技術員の現地常駐化や、交換用部品の確保等の取り組みを継続実施 ・水力は計画していたリニューアル工事が完了し、全ての発電所が運転再開した事により、一層の電気の安定供給が図られる
課題分析	① 課題	・風力は主要設備の故障、修理に伴う長期停止や機器コンディションに応じて出力を制限した運転により供給電力量が低下 ・太陽光は一般送配電事業者の電力系統運用による出力抑制に伴い供給電力量が低下
	② 原因	・風力は過酷な環境下(乱流、雷害、温度等)での運用による経年劣化が原因 ・太陽光の各発電所は一般送配電事業者からの出力抑制時に人的(オフライン制御)対応していたため、停止時間が長くなっていた
	③ 方向性	・風力は経年劣化による設備故障のリスクは上昇していくため、保守点検により設備の状態を詳細に監視し予防保全修繕を行う。また、過去の故障履歴から予め交換頻度の高い部品、納期の長い部品の確保を継続して行う ・太陽光は人的(オフライン制御)対応していたものをシステム化(オンライン制御)整備をR5下期に行い、出力抑制される時間の短縮を図った

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 保健体育課

事務事業の名称		食育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ・栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を図る。 ・衛生管理、栄養管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。		2,741	3,139
令和6年度の取組内容	・食に関する指導の充実及び望ましい食習慣の確立を図るために、食育教材(食の学習ノート)を配付し、活用を進める。 ・栄養教諭、学校栄養職員の資質及びコーディネーター力向上のために、栄養教諭研修を実施する。 ・学校給食関係者を対象として、学校給食の衛生管理および地場産物活用に関する意識を高めるためのDVDを作成し、それぞれの調理場で研修会を実施。 ・高等学校における食育推進のため、食に関する指導の全体計画の提出を求め、内容の改善を図る。また、「みそ汁」をテーマとしたコンテストを実施し、食への関心や意識を高める。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・栄養教諭・学校栄養職員の資質向上と学校における食育推進体制の整備をねらい、栄養教諭研修のさらなる充実を図る。				
1	上位の施策	Ⅵ-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出
2	上位の施策	Ⅵ-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1 朝食を毎日とる児童の割合【当該年度7月時点】	目標値		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値
	実績値	95.7	95.5	94.1	94.2	93.6			
	達成率	—	99.5	97.1	96.2	94.6	—	%	
2 学校給食関係者研修会への参加率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
	実績値	84.1	0.0	0.0	0.0	0.0			
	達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・食の学習ノートを活用して食に関する指導を行った割合 R5 小98% 中65% 高19% (R4 小98.5% 中62.0% 高14.0%) ・食に関する指導で栄養教諭を活用した割合 R5 小93% 中66% (R4 小95.4% 中76.1%) ※KPI「2 学校給食関係者研修会への参加率」については、令和2年度はコロナ対応で集合型の研修会を実施せず、令和3年度より衛生管理、地場産物活用に関する内容を入れたDVDを配付し、各調理場で研修会を実施。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・朝食を毎日とる児童の割合が減少傾向である。 ・食の学習ノートは、中学校・高等学校で利用率が上がった。 ・食に関する指導で栄養教諭の利用率が下がった。 ・栄養教諭、学校栄養職員、調理場関係者へ研修や資料提供を行い、衛生管理や栄養管理の重要性等について伝えた。 ・栄養教諭、学校栄養職員対象の研修会等において、学校給食への地場産物と食の学習ノート活用推進について啓発し、意識を高めた。
課題分析	① 課題	・校種や栄養教諭の配置状況により、食に関する指導の取組内容に差が見られる。 ・組織としての体制づくりや役割が明確でない調理場がある。
	② 原因	・栄養教諭配置校に限られているため、兼務校に対し、食に関する指導を行う十分な時間が確保できない。 ・調理場長が常時調理場勤務していないところがあり、給食管理が栄養教諭・学校栄養職員に任せられているため、栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導に費やす時間が確保できない。
	③ 方向性	・学校保健計画策定の手引や食に関する指導の手引の内容について、研修や学校訪問により周知し、食育推進の必要性について啓発をする。 ・調理場訪問や研修により、給食運営や衛生管理の在り方について理解を促し、安全、安心な給食を提供するよう指導する。 ・衛生管理、地場産物使用促進等の内容を盛り込んだDVDを各調理場に配布することにより、体制づくりや役割についての確認や、衛生管理への意識、地場産物活用への意欲を高める。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅲ-4-(1) 高速道路等の整備促進	幹事 部局	土木部
施策の目的	高速道路を整備して全国的な幹線ネットワークと接続するなど、県内外の広域的な移動時間を短縮することで、全県的な活力と経済発展につなげます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(高速道路等の整備促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 島根県内の高速道路の開通率は81%であり、全国の89%の開通率に比べると、まだ低い状況にある。特に山陰道の開通率は72%であり、令和5年度に開通した大田静間道路、静間仁摩道路により開通率は上昇したものの、出雲市以西ではミッシングリンクがまだ残っている。 開通区間の沿線地域では、企業進出や観光客数の増加など、地域経済への波及効果が現れている。また、令和3年の出雲市多伎町での災害時には、山陰道が国道9号の代替路として機能し、国道と高速道路とのダブルネットワーク効果を発揮した。一方、これらの効果は限定的となっており、県全域に効果を広げていくためには、早期のミッシングリンク解消が課題である。 県内の高速道路開通区間の約8割は暫定2車線であり、対面通行による安全性・時間信頼性の低下、大雪時の通行止めの長期化などの問題を抱えている。有料高速道路の4車線化は令和3年度より順次事業化されているものの、「高速道路における安全・安心基本計画」に位置づけられた優先整備区間において未事業化区間が多く残っており、4車線化による安全性・時間信頼性の向上、防災面の強化が課題である。 <p><u>②(高速道路の利活用促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 沿線市町等と連携して高速道路の整備状況や道の駅情報、沿線市町の観光情報等の情報発信やPRに取り組み、令和5年度の県内高速道路利用台数は令和4年度比では約6%増、令和元年度比(コロナ禍前)では9割まで回復している。 高速道路の整備促進や交流拡大による経済発展に向け、更なる高速道路利用台数の増加が課題である。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 用地取得に向けた県の支援体制の範囲を拡大し、早期開通に向けた体制を強化した。 沿線市町等と連携して取り組む山陰道沿線活性化プロジェクトをより一層進め、高速道路の利活用促進につながる具体的な取組として、スマホアプリの充実、スタンプラリーとのタイアップに加え、道の駅旅案内、フォトしまねなどによる広報を充実させた。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(高速道路等の整備促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 山陰道をはじめとする高規格道路は、全国的な物流ネットワークとしても重要な社会基盤であることから、重点要望等を通じて山陰道の早期整備を国に要望する。 開通を見据えた利活用を促す取組により早期整備の必要性を訴え、整備予算の確保につなげる。 早期整備に向け、用地取得における県の支援体制を継続するとともに、埋蔵文化財調査を円滑かつ計画的に進めるため、国、県及び市で行う調整をより綿密に行う。 暫定2車線区間の4車線化に向け、事業中区間の着実な推進及び未整備区間の早期事業化を国に要望する。 <p><u>②(高速道路の利活用促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 島根ふるさとフェアへの参加などの従来手法に加え、スマホアプリやSNSを活用したPR手法も組み合わせ、山陰道の開通情報等のPRを引き続き行い、高速道路を利用した県内への誘客を図る。 山陰道沿線活性化プロジェクトによる東西交通流動を促す取組を行い、県内高速道路の利用促進を図る。 		

施策の主なKPI

施策の名称	Ⅲ-4-(1) 高速道路等の整備促進
-------	--------------------

番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	高速道路供用率(山陰道の供用延長÷山陰道の路線延長)【当該年度3月時点】	66.0	66.0	66.0	66.0	72.0	77.0	%	累計値	R3.9 変更
2	高速道路(山陰自動車道)の利用台数【当該年度4月～3月】	12,700.0	9,551.0	9,977.0	11,094.0	11,856.0	13,500.0	台	単年度値	
3	高速道路(浜田自動車道)の利用台数【当該年度4月～3月】	3,770.0	2,874.0	2,921.0	3,225.0	3,371.0	4,000.0	台	単年度値	
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅲ-4-(1) 高速道路等の整備促進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	山陰自動車道の建設促進事務	道路利用者	早期に山陰自動車道を全線開通する。	22,437	31,763	高速道路推進課
2	高速道路利用促進事務	高速道路利用者	利用促進策を実施し、高速道路の利用台数の増加と交流の拡大を図る。	2,590	2,590	高速道路推進課
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	高速道路推進課
-----	---------

事務事業の名称		山陰自動車道の建設促進事務			
目的	誰(何)を対象として	・道路利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・早期に山陰自動車道を全線開通する		22,437	31,763
			うち一般財源 (千円)	18,337	27,531
令和6年度の取組内容	・高規格幹線道路関連調査 : 山陰自動車道の整備に関連する道路計画調査等を実施。 ・山陰自動車道用地業務受託 : 高速道路事業用地の取得を促進するため、国土交通省から用地取得業務を受託。 ・高規格幹線道路関連周辺地域整備事業助成 : 市町が高速道路建設に併せ施行する必要のある道路・河川の改修費に対して助成。 ・高速道路PR活動及び山陰道沿線活性化プロジェクト : 開通前の段階から県境を越えた周遊を促す取組を行い、山陰道の早期整備の必要性を訴える。 ・その他(関係機関連絡調整、整備促進要望活動)				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・山陰道の整備効果が開通直後から最大限に発揮されるよう、沿線市町等と連携して取り組んでいる山陰道沿線活性化プロジェクト(開通を見据えた県西部～山口県北部に至る県境を越えた周遊等利活用を促す具体的な取り組み)をより一層進め、山陰道の早期整備の必要性を訴えていく。 ・令和6年度は益田田万川道路の用地取得を県の支援体制(益田県土整備事務所に高速道路用地係を設置)に加え、早期整備に向けた用地取得体制の強化を実施した				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(1) 高速道路等の整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	高速道路供用率(山陰道の供用延長÷山陰道の路線延長)【当該年度3月時点】	目標値		66.0	66.0	66.0	72.0	77.0	%	累計値
		実績値	66.0	66.0	66.0	66.0	72.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県内の高速道路の供用率は81%(全国89%、中国地方88%)、山陰道の島根県内の供用率は72% ・出雲湖陵道路、湖陵多伎道路…令和6年度開通予定 ・大田静間道路、静間仁摩道路…令和5年度開通 ・三隅益田道路…令和7年度開通予定 ・福光浅利道路…用地進捗率 約99%、事業進捗率 約46%(R6.3時点) ・益田道路(久城～高津)…用地進捗率 約100%、事業進捗率 約1%(R6.3時点) ・益田西道路…用地進捗率 約28%、事業進捗率 約7%(R6.3時点) ・益田田万川道路…用地進捗率 約4%、事業進捗率 約4%(R6.3時点) ・未着手区間…「浅利～江津間」								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・山陰道の整備予算は、中国地方整備局管内でも重点的に配分された(令和6年度当初は約3割のシェア率)。 ・益田道路(久城～高津)が令和5年度新規事業化された。
課題分析	① 課題	・山陰道整備予算の所要額確保。 ・「浅利～江津間」が未着手。 ・福光浅利道路の用地取得が未了。 ・福光浅利道路、益田西道路、益田田万川道路についての開通見通しが示されていない。 ・山陰道の建設に伴い市町が行う周辺整備事業に係る市町予算の確保。
	② 原因	・高速道路整備予算が含まれる改築費は横這い傾向。 ・「浅利～江津間」は、国道9号江津バイパスと県道浅利渡津線を当面活用することとして整理されている。 ・相続手続未了等により用地取得に期間を要するケースが生じている。 ・用地取得が完了しないと開通見通し公表は困難。 ・市町は、本線工事の進捗及びタイミングに合わせた周辺整備事業の予算確保に苦慮。
	③ 方向性	・山陰道の整備効果が開通直後から最大限に発揮されるよう、沿線市町等と連携して取り組んでいる山陰道沿線活性化プロジェクト(開通を見据えた県西部～山口県北部に至る県境を越えた周遊等利活用を促す具体的な取り組み)をより一層進めることで山陰道の早期整備の必要性を訴え、山陰道整備の予算確保につなげる。 ・埋蔵文化財調査を円滑かつ計画的に進めるため、国、県、市で行う調整をより綿密に行う。 ・用地進捗率を向上させ、早期に工事着手されるよう、引き続き、用地取得における県の支援体制を継続する。 ・財政規模の小さい市町では、短期間に集中した事業の実施は困難であり、財政負担を軽減するための助成事業を継続して実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	高速道路推進課
-----	---------

事務事業の名称		高速道路利用促進事務			
目的	誰(何)を対象として	・高速道路利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・利用促進策を実施し、高速道路の利用台数の増加と交流の拡大を図る		2,590	2,590
令和6年度の取組内容		・県・沿線自治体等で連携し、高速道路の整備状況や道の駅情報、沿線市町の観光情報等の情報発信やPRを行う。 ・、島根県東部及び西部の高速道路利用促進協議会に対して運営費の一部を負担するとともに、沿線自治体や経済界と連携した利用促進活動を行う。 ・しまねふるさとフェアへの参加や非対面を前提としたPR手法により、山陰道の開通情報等のPRを行い、高速道路を利用した県内への誘客を行う。 ・山陰道沿線活性化プロジェクトにおいて、島根県立大学のゼミと連携し、若者の視点を取り入れた山陰道沿線の魅力発信を強化する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・沿線市町等と連携して取り組んでいる山陰道沿線活性化プロジェクト(山陰道の開通を見据えた県西部～山口県北部に至る県境を越えた周遊等利活用を促す具体的な取り組み)(山陰自動車道の建設促進事務)をより一層進め、開通済みの高速道路の利用促進にも繋がる取り組みを実施する(島根県立大学ゼミとの連携によるココシル山陰WESTの充実、いわみくるり(スタンプラリー)とのタイアップ、山口県関係機関との連携、道の駅旅案内、フォトしまね、LINE・FaceBook等による広報の充実)。			
1	上位の施策	Ⅲ-4-(1) 高速道路等の整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	高速道路(山陰自動車道)の利用台数【当該年度4月～3月】	目標値	12,700.0	12,500.0	12,500.0	12,500.0	12,500.0	13,500.0	台	単年度値
		実績値	-	9,551.0	9,977.0	11,094.0	11,856.0	-	%	-
		達成率	-	76.5	79.9	88.8	94.9	-	%	-
2	高速道路(浜田自動車道)の利用台数【当該年度4月～3月】	目標値	3,770.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	台	単年度値
		実績値	-	2,874.0	2,921.0	3,225.0	3,371.0	-	%	-
		達成率	-	71.9	73.1	80.7	84.3	-	%	-
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和5年度の高速道路利用台数は、令和4年度比で約6%の増加となった。 ・全国の有料高速道路では、令和4年度比で約3%の増加であった。 ・コロナ禍前の令和元年度と比べると、約9割の交通量まで回復している。 ・全国の有料高速道路では、コロナ禍前と比べて約1%の増加となっている。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・事業者であるNEXCO西日本は西日本観光周遊ドライブバス・石見旅ドライブバス(割引企画)やお国じまんカードラリー(広域観光連携キャンペーン)を実施した。 ・県においても、道の駅旅案内への出稿、フォトしまね、LINE・Facebookでの広報に取り組んだ(高速道路の整備状況や道の駅情報、沿線市町の観光情報等の情報発信やPR)。 ・特に、道の駅旅案内については、道の駅連絡会とのタイアップにより2回出稿した。 ・島根県東部及び西部の高速道路利用促進協議会に対して運営費の一部を負担するとともに、同協議会と連携して、新たな利用促進策に係る国等への要望活動を実施した。また同協議会では、県内高速道路沿線ドライブマップ等の作製、配布を行った。 ・島根ふるさとフェア、「中国5県×JAFドライブスタンプラリー」PRイベントinTHE OUTLETS HIROSHIMA、わくわくマルシェ、萩・石見空港開港30周年記念イベントに高速道路PRコーナーを出展し、道の駅意見交換会等に参加し、山陰道沿線活性化の取り組みなどをPRした。 ・山陰道沿線活性化プロジェクトにおいて、島根県立大学ゼミとの連携によりココシル山陰WESTの充実(学生による特集記事)を図った。スタンプラリーは石見観光振興協議会とのタイアップにより行った(いわみくるり)。 ・浜田自動車道について、観光部局とも連携し、沿線市町及び国土交通省とともに観光振興による利用促進のための検討を行った。
課題分析	① 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)に支障となっている点 ② 上記①(課題)が発生している原因 ③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・高速道路の利用台数については回復傾向にあるものの、コロナ禍前の交通量まで回復しておらず、観光振興や地域振興などの効果が十分に発揮されておらず、高速道路利用者における交流の拡大も停滞している。 ・高速道路の利用台数減少はコロナ禍の影響が大きく、ビジネスにおけるリモート会議の普及による移動の減少も推測される。 ・全国平均はコロナ禍前より増加に転じており、高速道路の開通状況や観光、産業への利用促進に向けたPRが不足している。 ・県、沿線自治体等で連携し、高速道路の整備状況や道の駅情報、沿線市町の観光情報等の情報発信やPRを行う。 ・特に浜田自動車道については、観光部局とも連携し、沿線市町及び国土交通省とともに観光振興による利用促進のための施策を実施する。 ・しまねふるさとフェアへの参加などの従来手法に加え、スマホアプリやSNSを活用したPR手法も組み合わせ、山陰道の開通情報等のPRを引き続き行い、高速道路を利用した県内への誘客を図る。 ・沿線市町等と連携して取り組んでいる山陰道沿線活性化プロジェクト(山陰道の開通を見据えた県西部～山口県北部に至る県境を越えた周遊等利活用を促す具体的な取り組み)(山陰自動車道の建設促進事務)をより一層進め、開通済みの高速道路の利用促進にも繋がる取り組みを実施する。 ・県東部と西部の高速道路ネットワークが繋がる事を積極的にPRし、開通直後から高速道路を利用した交流の拡大を促す。

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	幹事 部局	土木部
施策の目的	国内外への玄関口である空港・港湾の機能を拡充し、より一層の利用促進を図ることで、モノや人の流れを拡大し、産業活動の活性化につなげます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(航空路線の維持・充実と空港機能の拡充)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内3空港の利用者は、新型コロナの5類移行等により航空需要が回復し、令和5年度はコロナ禍前の水準にほぼ回復した。令和5年12月には、将来的な国際定期便就航実現に向けた覚書をベトナム航空との間で締結し、これに基づく最初のチャーター便が5月に運航された。 出雲縁結び空港においては、運用時間の1時間延長、発着枠の10便拡大に向けて家屋移転や空港周辺の地域振興策を着実に進めている。3月末より、FDAの中部国際空港線が新規就航、また、運休していた静岡線が復便されたが、利用率は伸び悩んでいる。 萩・石見空港は、政策コンテストで令和7年3月までの配分が決まっていた羽田発着枠について、基本的には現行の配分を当面継続する考えが国から示された。また、コロナ禍でいったん落ち込んだ利用者数は、観光誘客や都市間交流等の取組により、年々回復している。 隠岐世界ジオパーク空港においては、令和4年度に引き続き、羽田空港からの直行チャーター便が運航された。 各空港は滑走路等の基本施設、航空灯火関係施設や保安施設の経年による老朽化が進行しており、計画的な修繕・更新が必要である。萩・石見空港において、舗装改良が完了した。 <p><u>②(港湾機能の充実・強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍による世界的な物流の混乱が落ち着き、浜田港の国際定期コンテナ船の寄港数が回復し、令和5年度のコンテナ取扱量は3年ぶりに増加した。 物流の2024年問題により、船舶へのモーダルシフトが選択肢となる中、陸送距離が長い県外港湾を利用している県内企業の浜田港への転換を促し、利用企業及び取扱貨物量を増やすとともに、航路の安定化による利用企業の利便性向上を図ることが課題である。 浜田港の港湾施設については、船舶の大型化に対応した岸壁の整備や貨物を荷捌きするヤードの不足、港内静穏度の向上が課題である。その他の港湾についても、港湾機能の充実・強化が課題となっている。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(航空路線の維持・充実と空港機能の拡充)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 各空港の利用者数はコロナ禍前の水準にほぼ回復したが、更なる航空需要の回復・拡大に向けて、各路線について県の観光部局や地元の利用促進協議会等と連携して効果的な利用促進策を実施し、路線の維持・充実に取り組む。 出雲縁結び空港は、FDA各路線の利用促進や、ベトナム・台湾との間の将来的な国際定期便開設を見据えたチャーター便の運航など、更なる利便性の向上に取り組む。 萩・石見空港は東京線2便運航を継続するため、政策コンテストで掲げる目標の達成に向けて関係機関等と連携し、利用の促進や新たな需要の創出のための取組を進める。 隠岐世界ジオパーク空港は、引き続き国の滞在型観光促進事業などを活用し、チャーター便の誘致や利用促進に取り組む。 各空港の滑走路や航空灯火施設等の更新・改良については、維持管理更新計画に基づき、引き続き計画的な整備を行う。 <p><u>②(港湾機能の充実・強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 浜田港の国際コンテナ航路では、新規貨物や大口荷主の獲得に重点を置いた取組を行うとともに、県外の港湾を利用している企業に対して浜田港を活用した輸出入を働きかけるなど、近隣自治体や関係機関と連携したポートセールスを推進する。 浜田港では、岸壁や防波堤整備を推進するとともに、埠頭用地や臨港道路の整備を行う。その他の港湾についても必要な港湾施設の整備に計画的に取り組む。 		

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	出雲縁結び空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	99.7	107.0	74.9	92.7	103.0	103.0	万人	単年度値	R4.2 下方修正
2	萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	14.3	15.1	10.6	13.7	15.3	15.4	万人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
3	隠岐世界ジオパーク空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	5.9	6.0	4.2	5.4	6.0	6.0	万人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
4	インバウンド国際チャーター便運航回数【当該年度4月～3月】	18.0	22.0	4.0	10.0	16.0	22.0	回	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
5	隠岐航路利用者数【当該年度4月～3月】	41.9	45.0	40.5	45.0	45.0	45.0	万人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
6	隠岐航路全体の就航率(就航便数/計画便数)【当該年度4月～3月】	95.5	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	%	単年度値	
7	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	224.0	226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値	R2.9 上方修正
8	浜田港国際コンテナ貨物取扱量【当該年度4月～3月】	4,113.0	4,400.0	4,800.0	5,200.0	5,600.0	6,000.0	TEU	単年度値	
9	浜田港の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	40.6	40.0	44.0	51.0	59.0	67.0	%	累計値	
10	離島港湾の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	16.6	23.0	32.0	43.0	59.0	72.0	%	累計値	
11	物流拠点港・補完港の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	46.3	48.0	55.0	60.0	63.0	68.0	%	累計値	
12	境港の年間取扱貨物量【前年度1月～当該年度12月】	3,469.0	3,698.0	3,705.0	3,712.0	3,719.0	3,726.0	千トン	単年度値	
13	浜田港港湾施設供用率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
14	定期航空機の就航率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
15	空港施設の供用率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	出雲縁結び空港路線維持事業	出雲縁結び空港の利用者	大都市圏をはじめとする全国各地との航空路線の維持充実を図り、利便性を向上させる。	20,959	55,144	交通対策課
2	秋・石見空港路線維持事業	秋・石見空港の利用者	東京線の2便運航の継続など、航空路線の維持・充実を図り、利便性を向上させる。	190,656	200,558	交通対策課
3	隠岐世界ジオパーク空港路線維持事業	隠岐世界ジオパーク空港の利用者	隠岐世界ジオパーク空港路線の維持・充実を図る。	59,364	60,478	交通対策課
4	海外航空路開拓事業	県内への訪日外国人と渡航希望のある県民	国際チャーター便の運航に対して支援し、実績を積むことで将来的に国際定期便の開拓を図る。	12,346	65,129	交通対策課
5	出雲縁結び空港周辺対策事業	出雲縁結び空港の周辺住民	家屋の防音工事等を実施することにより、出雲縁結び空港の管理運営等に対する理解と協力を得る。	288,263	3,096,306	交通対策課
6	隠岐航路運航維持事業	隠岐航路を利用する県民等	本土ー隠岐、島後一島前、島前内における安定的な運航及び利用しやすいダイヤを確保する。	390,117	370,749	交通対策課
7	県内航空路線利用促進(観光振興)事業	首都圏在住者を中心とした、様々な観光ニーズを持つ人々	航空路線(秋・石見空港)を利用して島根県に訪れる観光客の増加	74,921	92,530	観光振興課
8	海外展開促進支援事業	県内企業(全業種、特に加工食品製造事業者)	海外への販路の開拓・拡大	51,239	57,881	しまねブランド推進課
9	浜田港ポートセールス推進事業	浜田港の利用企業及び利用が見込まれる企業	浜田港の利用を通じた企業の競争力強化(取扱量増加を通じた企業活動の活性化)	30,597	70,959	しまねブランド推進課
10	港湾整備事業(物流拠点港の整備:浜田港)	貨物の輸出入・移出入を行うため浜田港を利用する企業	浜田港の港湾機能強化 ①船舶の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備	1,621,246	1,529,139	港湾空港課
11	港湾整備事業(物流拠点港及び補完港の整備:浜田港以外)	①貨物の移出入を行うため港湾を利用する企業 ②漁業基地となっている港を利用する漁業従事者	①効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ②漁船等の安全な入出港や係留ができる環境の整備	960,385	734,534	港湾空港課
12	港湾整備事業(離島港湾)	①隠岐島民と離島航路利用者 ②貨物の移出入を行うため港湾を利用する企業	国境離島である隠岐諸島の安定的な輸送ネットワークの構築 ①離島航路の安定就航 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備	573,193	736,935	港湾空港課
13	港湾維持管理事業	港湾(港湾海岸を含む)の施設利用者	港湾機能の安全性、利便性に配慮し、適切な維持管理を行う。	1,740,156	2,221,482	港湾空港課
14	境港管理事業	境港の利用者	利用者ニーズを的確に把握し、港湾施設管理の向上を行い、取扱貨物量を伸張させる。	313,000	293,422	港湾空港課
15	空港維持管理業務	空港利用者	航空機の離発着が確実に実施出来るように空港施設の維持管理を実施し、空港利用者が安心・安全に航空機を利用できる状態の空港とする。	670,999	704,260	港湾空港課
16	空港機能保持事業	空港利用者	施設や設備が適切に更新・改良されることにより、空港施設の機能が良好な状態を維持することで、空港利用者が確実に航空機を利用できる状態とする。	1,457,240	875,369	港湾空港課
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	交通対策課
-----	-------

事務事業の名称		出雲縁結び空港路線維持事業			
目的	誰(何)を対象として	出雲縁結び空港の利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	大都市圏をはじめとする全国各地との航空路線の維持充実を図り、利便性を向上させる。		20,959	55,144
			うち一般財源 (千円)	20,959	55,144
令和6年度の取組内容		出雲空港路線の利用者拡大を図るため、21世紀出雲空港整備利用促進協議会が実施する利用促進事業費の一部を助成する。また、利用者の利便性の向上を図るため、利用しやすいダイヤ・機材の大型化・運賃の低廉化等について、航空会社に対して要望を行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-4-4(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-2(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	出雲縁結び空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	目標値		107.0	74.9	92.7	103.0	103.0	万人	単年度値
		実績値	99.7	30.7	43.2	82.3	100.0			
		達成率	—	28.7	57.7	88.8	97.1	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和5年度の出雲縁結び空港の利用者は、全体で999,598人(利用率76.3%、対前年度比121.4%) 各路線ごとの利用状況(人数、利用率、対前年度比)は、以下のとおり 東京線(587,786人、78.8%、120.4%)、大阪線(171,100人、70.2%、133.3%)、 福岡線(50,690人、74.7%、129.3%)、隠岐線(24,593人、74.0%、110.0%)、札幌線(5,403人、96.3%、114.7%) 名古屋(小牧)線(92,360人、73.2%、124.1%)、 静岡線(33,842人、78.0%、95.8%※令和6年1月9日～運休、同年3月31日～運航再開)、 仙台線(33,690人、77.9%、109.9%※令和6年1月9日～運休)、 名古屋(中部)線(134人、79.8%、前年比較無し※令和6年3月31日より就航)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新型コロナウイルス感染症の5類移行等により航空需要が高まったため、利用者数は前年度を上回り、コロナ禍前の令和元年度実績と同水準まで回復した。 ・小牧線の利用者数は、個人利用客向けのキャッシュバックや路線PRなどの利用促進に取り組んだ結果、前年を上回った。 ・令和6年3月31日より名古屋(中部)線が新規就航し、運休していた静岡線も運航再開されたことにより、東海圏域へのアクセスが一日4往復となり、利便性向上に繋がった。
課題分析	① 課題	①観光、帰省などの航空需要が回復しているが、各路線・便ごとで差がある状況。特に新規就航した名古屋(中部)線及び運航再開した静岡線の実績が低迷している。 ②東京線の航空運賃について、特に前日割引運賃などが、山陽側の空港と比較して高く、利用者にとって航空機が移動手段として選ばれにくい状況がある。
	② 原因	①・県外からの利用と比較して県内からの利用が少ない。 ・名古屋(中部)線・静岡線については路線周知が進んでいない。 ・特に静岡線についてはダイヤ改正により、静岡側の利便性が低下しており、利用者の減少に繋がっている。 ②首都圏と結ぶ新幹線などの代替高速交通網がないことや、運航事業者が1社しかないことから、競争による運賃低廉化のインセンティブが働きにくい状況となっている。
	③ 方向性	①・利用促進協議会と連携し、低迷している名古屋(中部)線及び静岡線や県内からの利用者に向けた利用促進策を、各路線の特性や状況に応じて柔軟に実施する。 ・航空会社とも課題点の共有や意見交換を行い、必要な支援策を検討する。 ・またダイヤ改善などを利用促進協議会と共に要望し、利便性の向上を図る。 ②・利用者にとって、航空路線が選ばれるよう、東京線の航空運賃の見直しを利用促進協議会と連携して、航空会社へ引き続き強く要望していく。 ・また、首都圏からの国内LCC誘致に向けて航空会社への訪問活動を続け、競争による運賃の低廉化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 交通対策課

事務事業の名称		萩・石見空港路線維持事業				
目的	誰(何)を対象として	萩・石見空港の利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	東京線の2便運航の継続など、航空路線の維持・充実を図り、利便性を向上させる。		190,656	200,558	
			うち一般財源 (千円)	190,656	200,558	
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 空港の利用者拡大に向け、萩・石見空港利用拡大促進協議会が実施する利用促進事業費の一部を助成 東京線の2便運航の継続に向け、関係部局・機関と連携して利用促進のための取組を実施 国に対して、羽田発着枠政策コンテストの制度継続と、代替高速交通機関が未整備な地域への配慮を要望 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 利用の安定化のため、閑散期の個人利用に対するスポット助成の対象便数拡大や、グループ利用に対する助成要件を緩和 新たな需要の創出に向け、羽田空港の乗継利用に対して助成を上乘せる制度を創設 				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策		
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数) 【当該年度4月～3月】	目標値		15.1	10.6	13.7	15.3	15.4	万人	単年度 値
		実績値	14.3	2.5	3.7	10.6	13.1			
		達成率	—	16.6	35.0	77.4	85.7	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 東京線は、15万1千人の目標に対して、実績は130,447人(利用率54.7%)で、コロナ禍前の令和元年度と比べて92.7%(令和元年度は140,689人) 羽田順便(羽田空港1便目と石見空港2便目)の令和元年度比は105.4%に対し、石見順便(羽田空港2便目と石見空港1便目)の令和元年度比は81.5% 大阪線は、18日間運航の想定で2,150人の目標を掲げていたのに対して、結果的には5日間運航となったことから、実績は437人(利用率73.8%) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 政策コンテストにより令和7年3月までの配分が決まっていた羽田発着枠について、令和6年度中のコンテスト開催が見送られることになり、現行の2便運航が当面継続されることとなった 令和2年夏ダイヤから東京線第1便の発着時間が約2時間早まり、日帰り利用などでの利便性が向上したこともあり、いったんコロナ禍で落ち込んだ利用者数が徐々に回復してきている
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍でのオンライン会議の普及等により、今後もビジネス面で元の状態に戻る見込みが無い上、アウト利用では首都圏での宿泊代高騰などが重なり、コロナ禍で落ち込んだ利用者数は回復基調にあるものの、まだコロナ前の水準に戻り切っていない 閑散期の利用が伸び悩む一方で、繁忙期においても大きな利用が見込めるインの団体観光において、旅行商品の造成数が頭打ちになっている イン利用が大半の羽田順便(羽田空港1便目と石見空港2便目)が既にコロナ前の水準まで回復しているのに比べ、アウト利用が多い石見順便(羽田空港2便目と石見空港1便目)は利用が伸び悩んでいる
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 閑散期における利用促進や、地元でのアウト利用の底上げ、新たな需要の創出に向けた取組の成果がまだ十分に現れていない 羽田順便(羽田空港1便目と石見空港2便目)において、旅行会社がインの団体観光向け旅行商品を造成する際に、機材の小型化等もあって団体席の確保が近年難しくなっている 石見順便(羽田空港2便目と石見空港1便目)はイン利用では滞在時間が短くなるため旅行商品として使いづらい
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 閑散期における個人利用への助成や、団体向け旅行商品を造成する首都圏及び地元の旅行会社への支援強化を図る 需要が少ないアウト利用において、修学旅行等での航空機利用や、首都圏との新たなビジネス機会創出による利用促進を図る 石見順便(羽田空港2便目と石見空港1便目)を使った旅行商品や、個人向けフリープランなど新たな旅行商品の造成を促す 地元市町等による首都圏の自治体や大学等との交流事業や、民間による利用促進活動への支援などを通じて、観光やビジネス以外での新たな需要の創出を図る 企業誘致等の産業振興に向けた取組、歴史・文化を通じた来訪を促す取組、進学・就職・移住や山陰道開通を契機とする往来や周遊を促す取組などと連携しつつ、効果的な情報発信やANAと連携したプロモーションなどにより安定的な利用を確保する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 交通対策課

事務事業の名称		隠岐世界ジオパーク空港路線維持事業			
目的	誰(何)を対象として	隠岐世界ジオパーク空港の利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	隠岐世界ジオパーク空港路線の維持・充実を図る。		59,364	60,478
			うち一般財源 (千円)	25,038	23,542
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・隠岐空港の利用者拡大を図るため、隠岐空港利用促進協議会が実施する出雲線、大阪線の利用促進対策へ助成を行う。 ・隠岐-大阪線の夏季大型便路線の維持充実を図り、将来的な首都圏からの路線開設の実績づくりを行うため、同協議会が実施する大型便利用促進対策へ助成を行う。 ・有人国境離島法に基づく、「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」を活用し、住民の継続的な居住を可能とするため、隠岐-出雲線の住民の航空運賃を新幹線運賃並にまで引き下げる。 ・航空会社に対しては、利便性の高いダイヤ設定など、航空路線の充実について働きかけていく。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	隠岐世界ジオパーク空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	4.2	5.4	6.0	6.0	万人	単年度値
		実績値	5.9	2.4	3.2	5.5	6.5			
		達成率	—	40.0	76.2	101.9	108.4	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和5年度の隠岐世界ジオパーク空港の利用者数は、全体で64,598人(利用率69.5% 対前年度比118.0%)で、路線別の利用状況は、以下のとおり ・隠岐-大阪線利用者数は、40,005人(利用率67.0% 対前年度比123.5%) ・隠岐-出雲線利用者数は、24,593人(利用率74.0% 対前年度比110.0%) ・隠岐-大阪線利用者数のうち、夏季大型便(8/1～8/31)の利用者数は、6,577人(利用率68.7% 対前年度比129.6%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪線において、令和5年度も継続して夏季大型便が運航(8/1～8/31)し、前年を上回る実績となった。年間通してもコロナ前の実績を上回った。 ・出雲線においては国の「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」の活用により、住民利用に対する料金が新幹線並みに引き下げられており、令和4年度を超える実績となった。 ・令和4年度に引き続き、羽田空港からの直行チャーター便が運航された。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ①大阪線は夏季に比べ、冬季(閑散期)の利用者数の落ち込みが大きい。 ②平成18年の滑走路2000m化以来、地元の利用促進協議会が羽田直行便の就航に向けた取組を行っているが、首都圏からの新規路線開設が進んでいない。 ③出雲線において機材の大型化以降(R1.7.1～)で令和5年度はもっとも高い利用率となり、予約がとりづらい傾向である。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ①隠岐の観光、帰省については夏季が中心となっており、冬季における観光、帰省が落ち込む傾向にある。 ②地方路線の羽田発着枠が限られている。 ③島民の重要な生活路線となっている一方、機材繰り・ダイヤ等の関係から現在単便のみの運行となっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①・利用拡大に向けて、県の観光部局や利用促進協議会と連携し、冬季の個人利用者向けのキャッシュバックや旅行商品助成など、効果的な利用促進策を強化し実施する。 ・航空会社とも課題点の共有や意見交換を行い、必要な支援策を検討する。 ・またダイヤ改善などを促進協議会と共に要望し、利便性の向上を図る。 ②首都圏からのチャーター便の誘致を行い、利用実績を積み上げることで、首都圏路線の開設に向けた機運を高める。 ③地元協議会と連携して航空会社へ複便化を要望する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 交通対策課

事務事業の名称		海外航空路開拓事業			
目的	誰(何)を対象として	県内への訪日外国人と渡航希望のある県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	国際チャーター便の運航に対して支援し、実績を積みこむことで将来的に国際定期便の開設を図る。		12,346	65,129
			うち一般財源 (千円)	12,346	65,129
令和6年度の取組内容		・令和5年12月にベトナム航空及び株エムエスツーリストとの間で締結した覚書・連携協定に基づき、将来的な国際定期便の就航実現に向け、ベトナムとの間のチャーター便運航やそれに向けたプロモーションに取り組む。 ・さらに、県(観光振興課)がインバウンド対策として重点地域としている台湾、韓国、香港、東南アジア(タイ、ベトナム等)、フランス、中国(上海)のうち、台湾を中心に航空会社や旅行会社への働きかけを引き続き実施する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	インバウンド国際チャーター便運航回数【当該年度4月～3月】	目標値		22.0	4.0	10.0	16.0	22.0	回	単年度値
		実績値	18.0	0.0	0.0	0.0	1.0			
		達成率	—	—	—	—	6.3	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・インバウンド国際チャーター便の運航に対しては、平成25年度から制度を開設し助成している。 ・令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンド国際チャーター便の運航はなかった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ベトナム航空及び株エムエスツーリストとの覚書等に基づき、令和6年5月にインアウト相互のチャーター便2往復4便が運航している。両社と連携しながら、県内、ベトナム国内で双方の認知度向上などを目的としたプロモーションを事前に展開し、インアウト双方で9割を超える搭乗率を実現した。今後も、年度内に複数回の単発チャーター便の運航を予定している。 ・台湾については、令和5年10月にコロナ後初めてインバウンド・アウトバウンド双方向の単発チャーター便を受け入れた(民間旅行社の企画)。現時点で、インバウンド国際チャーター便(連続チャーター)の具体的な運航予定はないものの、令和5年度は現地在を2回訪問し、連続チャーター運航に向けた働きかけを直接的に行うなど、現地航空会社や旅行会社との関係を維持している。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ①ベトナムへの単発チャーター便を複数回運航するに際して、県内からのアウトバウンド需要が弱い。 ②外航が運航を希望する午前中と夕方時間帯には、国内定期便が運航されており、当該時間帯で国際線を安定的に受け入れるためにはグランドハンドリングや保安検査要員が不足している。 ③国際定期便へのステップとしての連続チャーター便の運航がない。 (直近:コリアエクスプレスエアによる出雲ソウル便(R元))
	② 原因	①県内におけるベトナム認知度(観光地としての魅力等)が十分でない。また、ベトナムとの間のビジネス、文化交流等の素地が乏しい。 ②現行人員は既存の国内定期路線を受け入れるには足りており、国際線で安定的な需要(定期便就航など)が見込めない現状では、各社が増員に踏み切れない。 ③海外において、観光資源の多い島根県の認知度が低い。
	③ 方向性	①県内での認知度向上に向けたプロモーションを実施する。チャーター便の運航等に合わせて、セミナーや関係団体訪問などの交流企画を実施する。 ②まずは定期便就航実現に向けた覚書等を締結しているベトナムについて、上記の取組等を通じて連続チャーター運航へと着実にステップアップし、一定期間連続した需要創出を実現する。 ・並行して、グランドハンドリング等人材の確保に係る支援策を構築し、安定的な受入に向けた体制を整備する。 ③代理店等を通じ、現地航空会社や旅行会社への働きかけを積極的、継続的に実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 交通対策課

事務事業の名称		出雲縁結び空港周辺対策事業			
目的	誰(何)を対象として	出雲縁結び空港の周辺住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	家屋の防音工事等を実施することにより、出雲縁結び空港の管理運営等に対する理解と協力を得る		288,263	3,096,306
			うち一般財源 (千円)	288,263	1,026,406
令和6年度の取組内容	・出雲縁結び空港の運用時間延長及び発着枠の拡大について、令和4年5月に地元と合意に至ったことから、今後、滑走路に近接する家屋の移転、空港隣接農地等の公有地化、空港周辺の地域振興策などの事業について誠意を持って着実に対応していく。 ・空調機器整備補助事業(R6年度71戸数、213台) ※住宅騒音防止工事更新補助事業はR6該当なし ・空港隣接農地等の取得 ・出雲空港周辺対策交付金(空港周辺の環境改善や地域振興に資する事業に交付)				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	出雲縁結び空港の騒音防止区域及び適用範囲区域内において騒音防止対策が施された住宅数【当該年度4月～3月】	目標値		1.0	3.0	3.0	0.0	1.0	件	単年度 値
		実績値		—	1.0	1.0	3.0	0.0		
		達成率		—	100.0	33.4	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・住宅騒音防止工事更新補助事業(事業主体:出雲市) H15～R5実施戸数:269戸 ・空調機器整備補助事業(事業主体:出雲市) R5実施戸数(台数):127戸(308台) ・出雲空港周辺対策協議会会議等参加回数 R5:25回(総会:1回、代議員会:1回、代表代議員会:12回、役員会:11回) ・移転協議、地元要望関係協議回数 R5:76回								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和4年5月の地元合意後、地元と協議を重ね、理解と協力を得ながら、家屋移転や空港周辺の地域振興等に関する要望にかかる各事業を着実に進めている。
課題分析	① 課題	・航空機の騒音など、出雲空港の運用に伴い周辺住民には多大な負担と協力をお願いしている。 ・この度の運用時間延長等の申し入れにより、地元からさらなる騒音等による負担が生じるのではないかと懸念されている。
	② 原因	・航空機の騒音・振動を始め、運用時間の臨時的延長や夜間工事等の振動・照明、早朝の除雪作業に伴う騒音など空港の管理運営によるもののほか、過去には航空機の滑走路逸脱が発生し住民不安を招いた事例が発生したり、空港利用者(車両)の空港周辺農道等の通過、空港から溢れた雨水の田畑流入など、空港の立地起因して周辺住民の生活環境に影響を及ぼしている。
	③ 方向性	・令和10年度の運用開始という目標に向けて、住宅騒音防止工事更新補助事業や空調機器整備補助事業による騒音防止対策を引き続き実施していくことのほか、滑走路に近接する家屋の移転、空港隣接農地等の公有地化が円滑に進むよう、誠意を持った対応を行っていく。 ・加えて、出雲空港が地元の理解の下に発展していくよう、空港周辺の地域が活性化する取組も併せて実施していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 交通対策課

事務事業の名称		隠岐航路運航維持事業			
目的	誰(何)を対象として	隠岐航路を利用する県民等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	本土一隠岐、島後一島前、島前内における安定的な運航及び利用しやすいダイヤを確保する。		390,117	370,749
			うち一般財源 (千円)	182,746	146,095
令和6年度の取組内容	隠岐島民の生活を支える隠岐航路(海上交通)の維持・確保を図るため、以下に要した経費の一部を支援する。 ・船舶の導入(フェリー「しらしま」後継船の建造、超高速船「レインボ-ジェット」の整備、島前内航船「いそかぜ」の建造) ・船舶の運航(超高速船「レインボ-ジェット」、島前内航船「フェリーどうぜん」「いそかぜ」) ・航路運賃の低廉化 (※超高速船「レインボ-ジェット」は隠岐広域連合所有、島前内航船「フェリーどうぜん」「いそかぜ」は島前町村組合所有)				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・乗客の利便性向上や業務の効率化や、窓口等のシステム化に向けた取組を推進するため、R6年度からの指定管理に係る基本方針の条件として、「窓口等のシステム化について、指定管理期間内に導入を進めること」を明記するように、関係者と調整を行った。				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅶ-1-(2) 地域生活交通の確保	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	隠岐航路利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		45.0	40.5	45.0	45.0	45.0	万人	単年度値
		実績値	41.9	24.2	26.6	33.7	38.9			
		達成率	—	53.8	65.7	74.9	86.5	—	%	
2	隠岐航路全体の就航率(就航便数/計画便数)【当該年度4月～3月】	目標値		96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	%	単年度値
		実績値	95.5	94.9	95.1	94.0	94.7			
		達成率	—	98.9	99.1	98.0	98.7	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・隠岐航路の利用者数は、前年度を上回る388,671人(前年度比51,872人増、15.4%増)となったが、コロナ禍以前(R元年度)と比較すると9割程度にとどまる。(R元年度419,175人) ・隠岐航路運賃低廉化事業の利用者数は、前年度を上回る199,350人(前年度比26,103人増、15.1%増)で、コロナ禍以前と比較しても、ほぼ同程度まで回復した。(R元年度205,901人)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・国の「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」の活用により、島民等の運賃が低廉化され、本土～隠岐間の隠岐航路利用促進に寄与している。 ・「フェリーしらしま」の後継船建造に対して支援を行う体制を構築(財政支援はR7年度からの予定)
課題分析	① 課題	・航路維持のためには、運航事業者の経営安定が不可欠であるが、島民人口減少などによる利用者の減少や、燃料価格の高騰が続く状況にある。 ・令和8年度に就航予定の「フェリーしらしま」後継船以降も、数年おきにフェリーや超高速船の更新時期を迎えるが、その更新のためには多額の費用が必要である。 ・利便性の向上を目指すための窓口等のシステム化に向けた検討が進んでいない。
	② 原因	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少した利用者数は徐々に回復しつつあるものの、コロナ禍以前の利用者数までは戻らず、燃料価格も高止まりの状態が続いている。 ・フェリーなど船舶の老朽化が進み、更新時期が迫るものの、経営状況が厳しく、十分な資金の内部留保ができていない。
	③ 方向性	・隠岐4町村等と連携して、航路維持に向けた支援を行いながら、隠岐航路振興協議会などの場で、中長期的な視点に立ち、将来にわたって持続可能な航路のあり方について検討する。 ・乗客の利便性向上や業務の効率化のため、窓口等のシステム化に向けた取組について、関係者との協議を促進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 観光振興課

事務事業の名称		県内航空路線利用促進(観光振興)事業			
目的	誰(何)を対象として	首都圏在住者を中心とした、様々な観光ニーズを持つ人々	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	航空路線(萩・石見空港)を利用して島根県に訪れる観光客の増加		うち一般財源 (千円)	74,921
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ネット系旅行会社(OTA)と連携した旅行商品の造成及び販売支援 ・首都圏企業の福利厚生代行事業者を活用した従業員向け旅行商品造成の支援 ・旅行会社と連携した販売促進 ・旅行商品の特典(ぶらり手形・神楽めしクーポン)の提供、レンタカー助成 ・外国人観光客向け旅行商品の造成、販売 ・首都圏向け情報発信 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・旅行形態が個人化、小グループ化の中で利用が増加しているネット系旅行会社(OTA)向けの施策を強化				
1	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	3	上位の施策	III-2-(1) 牽引力のある都市部の発展
2	上位の施策	III-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数) 【当該年度4月～3月】	目標値		15.1	10.6	13.7	15.3	15.4	万人	単年度 値
		実績値	14.3	2.5	3.7	10.6	13.0			
		達成率	—	16.6	35.0	77.4	85.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		萩・石見空港の利用実績 R元:142,614人 R2:24,585人 R3:36,599人 R4:106,074人 R5:130,447人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・個人向けの旅行商品造成支援や首都圏企業の福利厚生代行事業者を活用した従業員向け旅行商品造成の支援 ・個人客対象のレンタカー助成による石見地域における周遊の促進 ・WEBマガジン等の媒体による「石見地域の伝統文化や自然、食」等の観光素材についての情報発信
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏の旅行会社等と連携した集客が低調 ・旅行会社、ネット系旅行会社(OTA)が販売するダイナミックパッケージ(航空券と宿泊のセット商品)の実績が低調 ・出雲地域と比較して、石見地域の首都圏等に向けた情報発信量が少ない ・各観光地を巡るための2次交通が脆弱
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において旅行会社の店舗が大幅に減少し、旅行会社の送客実績にもとづくインセンティブ契約が成立しづらい、また交通や宿泊の手配について、ネットを利用した個人手配が増加している ・航空会社の取組により、ダイナミックパッケージへのクーポン等の施策効果が薄くなっている ・メディアに取り上げられるような石見地域の観光素材が乏しいことに加え、市町等との連携した観光素材の磨き上げや情報発信が不足している
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・旧来の旅行会社へのアプローチを見直し、福利厚生代行会社等を活用し、首都圏企業の従業員向け旅行商品の造成を支援 ・旅行形態の変化に対応し、個人旅行商品造成に対する支援を大手旅行会社から個人利用の多いネット系旅行会社(OTA)へシフト。発地を首都圏に限定した宿泊クーポンを実施。 ・首都圏個人客向け情報発信を強化(従来の観光スポットではなく、首都圏からの視点で地域の魅力を発信) ・地域の歴史文化等を素材とする観光コンテンツの造成支援、市町等と共同した情報発信 ・レンタカーキャンペーンの実施による周遊促進

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 しまねブランド推進課

事務事業の名称		海外展開促進支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県内企業(全業種、特に加工食品製造事業者)	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	海外への販路の開拓・拡大		51,239	57,881
			うち一般財源(千円)	39,682	44,640
令和6年度の取組内容	海外市場で稼ぐ県内企業の増加に向け、海外取引の拡大に意欲を持つ県内企業の自立的な取組を支援する。 ・関係機関と連携した県内企業の支援:しまね産業振興財団、ジェトロ島根、境港貿易振興会を通じた企業支援活動を実施 ・食品輸出販路開拓支援:欧米・アセアン等の有望市場向けの商談会開催、海外でのしまねフェアの開催 ・非日系小売店参入支援:セミナー等を通じ企業人材育成、非日系市場向け販路開拓支援、ジェトロ島根委託 ・EC販売支援:海外向けサイトに島根県産品の特集ページを設置し、販路拡大を支援 ・食品輸出展示会出展支援:食品輸出専門展示会に島根ブースを設け県内事業者販路拡大を促進				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	商工会連合会やジェトロ島根と連携して輸出に関するワークショップなどを実施し、新規に輸出に取り組む企業の掘り起こしを行った。				
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	III-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進
2	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	4	上位の施策	III-2-(1) 牽引力のある都市部の発展

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値
		実績値	224.0	228.0	230.0	234.0	234.0			
		達成率	—	100.9	100.9	101.8	100.9	—	%	
2	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,450.0	1,500.0	2,100.0	2,250.0	2,400.0	百万円	単年度値
		実績値	1,487.9	1,636.8	1,961.6	2,201.7	2,930.0			
		達成率	—	112.9	130.8	104.9	130.3	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○令和5年度 しまね海外展開支援助成金実績件数45件(前年度15件) ○令和5年度 貿易投資相談実績 ジェトロ島根:206件(前年度59件) しまね産業振興財団:156件(前年度124件) ○令和5年度 ジェトロ島根の輸出大国コンソーシアム支援企業数※個社支援5社(前年度5社) ○令和5年 境港貿易実績 コンテナ貨物取扱本数:22,304TEU(前年20,618TEU)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	海外展開支援助成金、商談会開催によるマッチング支援、各支援機関による伴走型支援等の取組の結果、輸出実績企業数・輸出額は増加傾向にある。
課題分析	① 課題	・輸出先国が限定的。 ・輸出先国の市場の一部にしか入り込めていない。 ・輸出対象国の地政学的リスク等により突然取引が停止に追い込まれる危険性がある。
	② 原因	・企業のスキル不足により売り込む機会を活かしきれていない。 ・相手先の求める品質の商品を開発・供給できていない。 ・特定の輸出国や売り先に依存した取引形態。
	③ 方向性	・セミナー等の実施による商談スキルの向上に加え、より多くの商談機会を県内企業に提供することで、対象輸出国や売り先を増やし、リスク分散を図る。 ・ハード整備を支援することにより、高品質な商品づくりを促進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

しまねブランド推進課

事務事業の名称		浜田港ポートセールス推進事業				
目的	誰(何)を対象として	・浜田港の利用企業及び利用が見込まれる企業	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	・浜田港の利用を通じた企業の競争力強化 (取扱量増加を通じた企業活動の活性化)		30,597	70,959	
			うち一般財源 (千円)	30,597	50,959	
令和6年度の取組内容	(浜田港の利活用促進は、県と浜田市で人員、予算を負担する浜田港振興会を主体に実施) ・コンテナ貨物増加に向けて、利用企業や船会社等への提案型のポートセールス実施 ・複数便化に向けた船会社への働きかけの実施 ・地理的優位性のある企業の利用促進に向けて、石見地域に集積の見られる産業を中心とした戦略的な貨物創出 ・貿易及び国際物流の専門家を貿易アドバイザーとして設置 ・浜田港の認知向上に向け、ポートセミナーやエリア、業種を絞った研修会等の開催					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・他港から浜田港利用へ転換するための支援制度の構築 ・東南アジアの輸出入貨物を取り込むための支援制度の改正					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策		
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	浜田港国際コンテナ貨物取扱量【当該年度4月～3月】	目標値		4,400.0	4,800.0	5,200.0	5,600.0	6,000.0	TEU	単年度値
		実績値	4,113.0	4,539.0	3,725.0	3,309.0	3,826.0			
		達成率	—	103.2	77.7	63.7	68.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・浜田港貿易総額:178,538百万円(対前年比89.8%)【令和5年財務省貿易統計(速報値)】 [うち輸出額3,572百万円(同64.2%)、輸入額174,966百万円(同90.6%)] ・浜田港取扱貨物総量:407,097トン(対前年比88.5%)【令和5年島根県港湾統計(速報値)】 [うち輸出27,513トン(同135.5%)、輸入182,613トン(同89.4%)、移出67,494トン(同79.6%)、移入129,477トン(同85.5%)] ・R3.3からコンテナ船1社の運航が休止。R5.5からコロナ禍による海運の混乱が落ち着いたためコンテナ船の寄港回数が回復 [寄港回数推移 R元年度:94回、R2年度:89回、R3年度:38回、R4年度:40回、R5年度:45回]								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・浜田港国際コンテナ航路の利用実績は、R2年度まで5年連続増加していたが、R4年度は、2年連続減少となった [R5年度実績:3,826TEU(対前年比+517TEU、115.6%)] ※TEU=20フィートコンテナ1本換算 ・R5年度企業等訪問によるポートセールス390件(対前年比+40件) ※延べ件数 [うち県内259件(同+72件)、県外126件(同▲37件)、海外5件(同+5件)] ・浜田港ポートセミナーin浜田を対面+WEBにて開催(R5年2月) [参加者:120名(会場:77名、WEB:43名)] ※R4年度は浜田市で開催し60名参加
課題分析	① 課題	・これまで浜田港を利用していた貨物の一部が他港に切り替えられている ・浜田港近隣で県外の港を利用している企業や貨物がある ・浜田港ではコンテナ船の大型化(1,000TEU)に対応できない
	② 原因	・週1便化によるコンテナ船寄港回数の減少や、冬季の気象状況によるスケジュールの不安定化 ・1社単独航路のため海上運賃が高止まりしている ・コンテナ船が接岸する福井4号岸壁の水深が8.5mのため、1,000TEU以上のコンテナ船が接岸できない ・コスト、利便性、施設等の面で荷主企業のニーズに十分に答えられていない
	③ 方向性	・他港(神戸港・博多港等)を利用している貨物(北米航路等)を浜田港に取り込み、輸送貨物量の増加、将来的な複数便化を含めた運航拡大を図る。 1)浜田港国際的航路安定化事業による集荷 2)大口荷主の他港利用貨物、戦略的貨物の獲得及び新規貨物発掘に重点を置いて活動する 3)複数便化に向けた船会社への働きかけ

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 港湾空港課

事務事業の名称		港湾整備事業(物流拠点港の整備:浜田港)			
目的	誰(何)を対象として	貨物の輸出入・移入を行うため浜田港を利用する企業	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	浜田港の港湾機能強化 ①船舶の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備		1,621,246	1,529,139
			うち一般財源(千円)	38,516	44,145
令和6年度の取組内容	①船舶の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ・福井地区 新北防波堤の整備促進(直轄) ・福井地区 福井3号岸壁予防保全の整備促進(直轄) ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・福井地区～長浜地区 臨港道路福井長浜線の整備促進				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	浜田港の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	目標値		40.0	44.0	51.0	59.0	67.0	%	累計値
		実績値	40.6	42.6	50.2	55.4	59.5			
		達成率	—	106.5	114.1	108.7	100.9	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	①船舶の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ・港湾計画改訂で福井地区-14m岸壁、新北防波堤の延伸等を盛り込んだ。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・平成30年3月 臨港道路福井4号線を供用開始。 ・平成31年1月 福井地区のガントリークレーンを供用開始。 ・港湾計画改訂で臨港道路福井長浜線を盛り込み、令和元年度に事業着手。 ・令和4年11月 福井第2上屋(荷捌き倉庫)を供用開始。
課題分析	①課題	①船舶の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ・船舶大型化への対応ができていない。 ・海上が時化した際に船舶の入出港、貨物の積み卸しに安定さを欠いている。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・増加する取扱貨物への対応ができていない。 ・埠頭間のアクセス機能が低い。
	②原因	①船舶の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ・係留施設が不足している。 ・外郭施設の機能が不足しているため、港内静穏度が低い。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・貨物を荷捌きするヤードが不足している。 ・埠頭間を結ぶ道路が脆弱である。
	③方向性	①船舶の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ・福井地区に-14m岸壁を整備する。 ・新北防波堤を延伸する。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・福井地区に-14m岸壁の整備と合わせ、ふ頭用地を整備する。 ・福井地区と長浜地区を結ぶ臨港道路を整備する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	港湾空港課
-----	-------

事務事業の名称		港湾整備事業(物流拠点港及び補完港の整備:浜田港以外)			
目的	誰(何)を対象として	①貨物の移出入を行うため港湾を利用する企業 ②漁業基地となっている港を利用する漁業従事者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	①効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ②漁船等の安全な入出港や係留ができる環境の整備		960,385	734,534
			うち一般財源 (千円)	33,378	31,099
令和6年度の取組内容		①効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・江津港 導流堤改良の整備促進 ・河下港 岸壁整備の促進 ②漁船等の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ・益田港 防波堤の整備促進 ・久手港 防砂堤の整備促進			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	物流拠点港・補完港の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	目標値		48.0	55.0	60.0	63.0	68.0	%	累計値
		実績値	46.3	53.2	60.8	64.3	69.8			
		達成率	—	110.9	110.6	107.2	110.8	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	①効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・江津港の導流堤においては、事業の進捗に伴い整備効果の発現が見られる。 ・令和5年7月 河下港新沖防波堤が竣工。 ・河下港において、岸壁の整備を令和5年度に事業着手。 ②漁船等の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ・益田港の防波堤を社会資本整備総合交付金の重点整備計画に位置づけ、整備を促進した。
課題分析	①課題	①効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・船舶の大型化や増加する貨物への対応ができていない。 ・航路水深が確保できない。 ②漁船等の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ・航路水深が確保できない。 ・安全な荷役ができない。
	②原因	①効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・係留施設が不足している。 ・外郭施設の機能が低下している。 ②漁船等の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ・外郭施設及び係留施設が不足している。
	③方向性	①効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・河下港 新岸壁を整備する。 ・江津港 導流堤を改良する。 ②漁船等の安全な入出港や係留ができる環境の整備 ・益田港 防波堤を整備する。 ・久手港 防砂堤を整備する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 港湾空港課

事務事業の名称		港湾整備事業(離島港湾)			
目的	誰(何)を対象として	①隠岐島民と離島航路利用者 ②貨物の移出入を行うため港湾を利用する企業	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	国境離島である隠岐諸島の安定的な輸送ネットワークの構築 ①離島航路の安定就航 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備		573,193	736,935
令和6年度の取組内容	①離島航路の安定就航 ・来居港 防波堤改良の整備促進 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・西郷港 小田岸壁の整備促進 ・別府港 十景岸壁の整備促進 ・来居港 臨港道路(知夫里大橋)耐震補強の整備促進				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅶ-1-(2) 地域生活交通の確保	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	離島港湾の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	目標値		23.0	32.0	43.0	59.0	72.0	%	累計値
		実績値	16.6	22.2	37.3	42.2	55.8			
		達成率	—	96.6	116.6	98.2	94.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	①離島航路の安定就航 ・西郷港のフェリー棧橋補修、来居港の乗降施設、内航船岸壁の整備が完成し、離島航路の安定運航、利便性の向上に寄与している。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・西郷港において、令和2年度に港湾計画の変更を行い、小田岸壁の整備を令和3年度に事業着手。
課題分析	①課題	①離島航路の安定就航 ・来居港 他の寄港地に比べ、抜港回数が多い。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・西郷港、別府港 増加する貨物への対応ができていない。 ・来居港 大規模地震が発生した場合、臨港道路(知夫里大橋)が使用できなくなる。
	②原因	①離島航路の安定就航 ・来居港 外郭施設の機能が不足している。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・西郷港、別府港 係留施設が不足している。 ・来居港 臨港道路(知夫里大橋)の耐震化が図られていない。
	③方向性	①離島航路の安定就航 ・来居港 防波堤を改良する。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・西郷港、別府港 新岸壁を整備する。 ・来居港 臨港道路(知夫里大橋)を耐震化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 港湾空港課

事務事業の名称		港湾維持管理事業			
目的	誰(何)を対象として	港湾(港湾海岸を含む)の施設利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	港湾機能の安全性、利便性に配慮し、適切な維持管理を行う。		1,740,156	2,221,482
			うち一般財源 (千円)	548,218	441,686
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理計画に基づき、港湾施設の定期点検を行う。 ・維持管理計画に基づき、港湾施設の補修・改良を行う。 ・日常点検、港湾利用者との情報共有により、港湾施設の修繕、航路浚渫等を行う。 ・日常点検、港湾利用者との情報共有により、荷役機械、航路標識等の部品等を交換する。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	浜田港港湾施設供用率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>①港湾機能の安全性、利便性に配慮し、適切な維持管理を行う。</p> <p>・県管理港湾18港において、港湾施設(港湾海岸施設を含む)の維持管理計画策定を行っており、全て完了している。</p>
課題分析	① 課題	<p>「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)</p> <p>①港湾機能の安全性、利便性に配慮し、適切な維持管理を行う。</p> <p>・維持管理計画に基づき、定期点検が必要であるが、対象施設が多い。</p> <p>・今後、維持修繕、改良、更新にかかる費用が増加する。</p>
	② 原因	<p>上記①(課題)が発生している原因</p> <p>①港湾機能の安全性、利便性に配慮し、適切な維持管理を行う。</p> <p>・施設数が多いため、点検に多額の費用が必要となる。</p> <p>・年々、港湾施設(港湾海岸施設を含む)の老朽化が進行している。</p>
	③ 方向性	<p>上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性</p> <p>①港湾機能の安全性、利便性に配慮し、適切な維持管理を行う。</p> <p>・点検方法の簡略化を図り、コストを縮減させる。</p> <p>・年度毎の点検に係る予算を平準化させ、持続可能な体制を構築する。</p> <p>・維持管理計画に基づき、適切に延命化を図る。</p>

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 港湾空港課

事務事業の名称		境港管理事業			
目的	誰(何)を対象として	境港の利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	利用者ニーズを的確に把握し、港湾施設管理の向上を行い、取扱貨物量を伸張させる。		313,000	293,422
令和6年度の取組内容		中海・宍道湖・大山圏域の産業振興、観光振興を図るため、境港管理組合の事業に対し、共同管理者である鳥取県と連携し、施設整備等の支援を行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	境港の年間取扱貨物量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		3,698.0	3,705.0	3,712.0	3,719.0	3,726.0	千トン	単年度値
		実績値	3,469.0	2,971.8	3,156.0	3,475.7	3,596.8			
		達成率	—	80.4	85.2	93.7	96.8	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・全体貨物量(トンベース)は、前年同期に比べて増加(103.5%) ・輸出では紙・パルプ、非鉄金属等が増加し、輸入では木材チップ、再利用資材等が増加 ・移出では紙製品や木製品が増加したものの、移入ではセメントが減少 ・コンテナ取扱貨物量(実入り)は2万2,304TEU(前年比8.2%増)。うち、国際フィーダーのコンテナ貨物は4815TEU(前年比44%増) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から増設整備に着手していたガントリークレーン2号機(増設)が令和5年7月より供用開始。機械トラブルによる荷役作業の停止リスクが軽減されるとともに、大型化するコンテナ船への対応が可能となる(900TEU級→1,700TEU級)。 ・令和5年10月25日に「災害時における海上輸送応援等に関する協定」を締結。本協定の締結を足がかりに、船社・港湾荷役業者・運送会社との連携強化をはかる。 ・境港～東海を結ぶ日韓定期貨客船が令和6年5月26～27日の試験運航を経て、8月3日に正式就航を行う予定。 ・従来韓国航路利用者のみを対象としていた境港利用助成制度をR6より拡充し、国際フィーダー航路利用者も対象とし、さらなる利用拡大に取り組む(境港貿易振興会実施)。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和南地区でバース調整が難しくなっている。 ・外港1～4号上屋は雨漏りによる利用制限が発生している。 ・モーダルシフト(輸送手段の転換)やドライバー2024年問題(労働時間上限規制)への対応として期待されるRORO船の定期航路化が実現していない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・国際フィーダー航路の就航に伴う昭和南地区岸壁の不足 ・外港1～4号上屋の老朽化(40～50年経過) ・RORO船向けの安定した貨物量が確保されていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和南地区コンテナターミナル拡張事業の早期事業化を目指す。 ・老朽化した外港1～4号上屋の再整備を進める。 ・境港背後圏域の特性に応じた海上輸送システムの検討やRORO船向け貨物量の確保に向けた調査の分析結果に基づくポートセールスを実施していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	港湾空港課
-----	-------

事務事業の名称		空港維持管理業務			
目的	誰(何)を対象として	空港利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	航空機の離発着が確実に実施出来るように空港施設の維持管理を実施し、空港利用者が安心・安全に航空機を利用できる状態の空港とする		670,999	704,260
			うち一般財源 (千円)	173,548	256,321
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・空港基本施設(滑走路等)・航空灯火等の保守点検修繕 ・消火救難業務 ・除雪・除草作業 ・鳥獣対策業務 ・保安業務(テロ対策) 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	定期航空機の就航率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		空港維持管理運営の不備による欠航のない状態を継続している。 施設の老朽化対策や保安体制維持にあわせた維持管理費用を確保している。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・空港保安管理規定、関係法令に基づく適切な維持管理業務の実施により、航空機の就航に必要な維持管理レベルを維持している。
課題分析	① 課題	・維持管理費用の確保
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・基本施設、灯火・電源施設の老朽化により施設の劣化が進行している。
	③ 方向性	・空港保安管理規定に基づく施設の巡回点検等を適切に実施し、予防保全に努めるなど施設の長寿命化を行うことで、突発的な修繕を減らし維持管理費の平準化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 港湾空港課

事務事業の名称		空港機能保持事業			
目的	誰(何)を対象として	空港利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	施設や設備が適切に更新・改良されることにより、空港施設の機能が良好な状態を維持することで、空港利用者が確実に航空機を利用できる状態とする。		1,457,240	875,369
			うち一般財源 (千円)	601,740	595,869
令和6年度の 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 滑走路等空港基本施設や灯火施設を更新するための工事 場周柵等の空港保安施設の改良 滑走路端安全区域の整備 化学消防車、除雪車輛の更新 				
令和5年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	空港施設の供用率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべき データや客観的事実		空港設備の不備による空港の非供用日が発生していない状態を継続している。 滑走路等の基本施設、航空灯火関係施設や保安施設は経年による老朽化が進行している。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 出雲空港の灯火施設・場周柵の更新、石見空港の滑走路等の基本施設や灯火施設の更新を計画的に実施し、施設の機能を良好な状態に維持するとともに、滑走路端安全区域の整備に着手する。 化学消防車、除雪車輛について、計画的な更新を行い、航空機の安全運航及び定時制の確保が図られている。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した空港施設・設備・車輛等の更新、改良が必要となり、多額の事業費が必要。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 滑走路等基本施設や灯火施設等の更新・改良は、施設数が膨大であることや、特殊なものも多く、多額の事業費を要する。 滑走路内に灯火施設が埋設されているため、滑走路舗装と滑走路内灯火施設の更新は一体として行う必要があり、単年度に多額の事業費を要する。 化学消防車、除雪車輛自体が特殊であり、多額の更新費用が必要。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 基本施設及び灯火電源施設については、調査を行い老朽化の状況を把握した上で更新・改良を計画し、実施時期をずらすことにより予算の平準化を図る。 総事業費が1億円を超える大規模な更新・改良については、補助事業にて実施する。 各種車輛について、H28年度に策定した更新計画に基づき、予算の平準化を行う。

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	幹事部局	農林水産部
施策の目的	農林水産業をはじめとした産業の振興に必要なインフラの整備・更新を加速することで、生産性・安全性の向上をはかり、県内産業の発展を支えます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(農林水産業・農山漁村のインフラづくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 農業では、令和5年度において、ほ場整備実施地区(令和2年度時点で継続または令和2年度以降新規採択された地区)のうち24地区で県推進6品目の栽培が開始され、県が進める水田園芸の拡大につながっている。今後は、経営安定を見据えつつ規模を拡大していくことが課題である。 林業では、令和5年度において、効率的な原木生産に必要な林業専用道を40路線整備しており、うち4路線は市町村が取り組むなど整備の加速化につながっている。今後も県に加え市町村等多様な主体により、林内路網整備を進めていくことが課題である。 水産業では、令和5年度において、防災拠点漁港の2地区で岸壁耐震強化が完了し、大規模地震災害発生後も漁業活動が継続可能となる漁港の確保につながっている。引き続き漁港の整備促進を図っていくことが課題である。 <p><u>②(地域産業における立地環境の整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍からの経済回復に伴い投資計画を検討する企業が増加傾向にある中、新規雇用者計画数は、目標の460人に対して実績が453人となりおおむね目標を達成したが、企業立地は都市部に偏在する傾向があるため、中山間地域等への企業立地の促進が課題となっている。 企業立地を促進するため、工業団地の造成や工業用水道施設(送水管)の耐震化などの産業インフラ整備や、企業が求める立地判断に必要な調査等を着実に推進している。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村営の林業専用道新規事業化に向け、計画作成等の支援強化や、低コストかつ短期間で開設できる中規格作業道の整備を促進。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(農林水産業・農山漁村のインフラづくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ほ場整備では、県推進6品目など水田園芸の規模拡大に積極的に取り組む地区の整備を重点的に推進する。 林業専用道整備では、市町村等への技術的支援などにより更に整備促進を図るとともに、原木生産ペースを加速させるため、低コストで、事業者が使いやすく、短期で開設できる中規格作業道の整備を促進する。 防災拠点漁港では、漁業活動の継続に必要となる防波堤や橋梁の耐震強化を推進する。 <p><u>②(地域産業における立地環境の整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等において、県と市町村による共同工業団地や、サテライトオフィスの整備等を行う市町村との連携強化により、立地環境の整備に取り組んでいく。 江津地域拠点工業団地については、付近の山陰道の開通見込みなど勘案し、未造成の区画約12.7ヘクタールの整備を推進する。 老朽化した工業用水道施設については、施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき計画的に施設の更新や耐震化対策を進めていく。 		

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	17.0	30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値	
2	農地地すべり対策完了箇所における地すべり発生箇所数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	箇所	単年度値	
3	防災重点ため池(優先度A・B)の対策実施箇所数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	28.0	53.0	75.0	92.0	110.0	129.0	箇所	累計値	
4	原木生産コスト5%ダウンを達成した事業者の割合【当該年度4月～3月】	18.4	50.0	70.0	90.0	100.0	100.0	%	単年度値	
5	防災拠点漁港整備(岸壁耐震化)後、大規模災害発生以後においても稼働を継続する漁港の割合【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
6	高度衛生管理型荷さばき施設整備による浜田地区まき網漁業・沖合底びき網漁業の生産額【前年度1月～当該年度12月】	2,392.0	2,578.0	2,583.0	2,588.0	2,601.0	2,615.0	百万円	単年度値	
7	企業立地による新規雇用者計画数(増加常用従業員数)(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度270)	460.0	920.0	1,380.0	1,840.0	2,300.0	人	累計値	
8	企業立地による新規雇用者計画数(中山間地域・離島)(令和2年度からの累計)(増加常用従業員数)【当該年度4月～3月】	(単年度125)	210.0	420.0	630.0	840.0	1,050.0	人	累計値	
9	ソフトビジネスパーク内の新たな立地企業数(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度9)	5.0	10.0	15.0	20.0	25.0	社	累計値	
10	県営工業団地(SBP、石見臨空FP、江津)の分譲面積(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度1.3)	3.0	6.0	9.0	12.0	15.0	ha	累計値	
11	企業局所管工業団地整備面積【当該年度3月時点】	45,464.0	98,464.0	98,464.0	134,464.0	134,464.0	134,464.0	m ²	累計値	R4.2 上方修正
12	県営工業用水道施設(送水管)の耐震化延長【当該年度3月時点】	11,804.0	12,402.0	12,582.0	12,762.0	12,942.0	13,102.0	m	累計値	
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	ほ場整備事業	意欲ある担い手農家等	ほ場整備事業等により担い手農家等への農地の集積・集約化や高収益作物の生産を可能にする環境を整え、作業効率の向上を図ることで、営農経費を削減し、収益性の高い農業経営を実現する。	5,564,468	7,325,064	農村整備課
2	一般農道等整備事業	農道を利用する農家等	・農産物輸送の効率化及び農業集落の通作圏の拡大、農村集落環境の改善を図る。 ・既設農道の防災安全度の向上を図る。	1,562,471	1,851,442	農村整備課
3	用排水施設等整備事業	用排水施設等の整備により、かんがい用水の安定供給と排水不良の解消が図られる農地	水路やポンプ等の農業用排水施設について、機能の維持増進を図り、かんがい用水の安定的供給と排水不良解消による良好な営農条件を確保する。また県推進6品目など高収益作物への転換などにより収益性の高い農産物の栽培を可能にし、農家所得の向上を図る。	1,405,761	2,522,908	農地整備課
4	国営事業完了地区等対策推進事業	国営事業造成農地の入植農家・入植希望者等	国営事業造成農地の入植者を確保するとともに、農地の利活用を促進する。	13,305	18,460	農地整備課
5	国営緊急農地再編整備事業関係事務	国営緊急農地再編整備事業の受益農家	農地の大区画化及び排水改良による乾田化を契機に、広域的な地域協働体を組織し、農地利用集積率の向上と高収益作物への転換を通じて、農家の所得向上を図る。	237,278	176,100	農地整備課
6	農村地域防災減災事業(地すべり対策事業)	農地地すべり防止区域内の住民等	地すべりによる農地及び家屋への被害を防止することにより、県土の保全と安全安心な生活を確保する。	2,464,880	2,544,946	農地整備課
7	農村地域防災減災事業(ため池等整備事業)	豪雨・地震等に対して脆弱なため池	ため池の豪雨・地震等への対策を講じることにより、一定の安全性を確保する。	1,839,628	3,087,228	農地整備課
8	中海水中貯木場管理運営	合板製造業	合板用原木の安定確保を図るため、貯木場の適切な管理運営を目指す。	16,682	17,076	林業課
9	林道事業	森林所有者及び森林組合等の林業事業者	木材生産及び森林整備・管理を行うための基盤施設として林業専用道及び林道を整備する。	2,836,080	4,999,876	森林整備課
10	治山事業	事業体に雇用されている林業就労者	林業事業者の労働条件・就業環境の改善	4,812,968	4,252,169	森林整備課
11	漁港整備事業	漁港を利用する漁業従事者	安全で効率的な漁業活動を促進する。	2,516,794	2,990,219	水産課
12	漁港管理	漁港(漁港海岸を含む)施設及び利用者	利用者が安全かつ適正に利用できる状態の維持	45,675	51,298	水産課
13	漁場整備事業	漁業者及び県民	・持続的な漁業生産を可能にする。 ・県民に良質な水産物を安定供給する。	287,210	741,005	水産課
14	浜田地区水産振興事業	浜田地区の水産関係者及び県民	・高度衛生管理による水産物の付加価値向上 ・県民への安全・安心な水産物の供給	97,168	7,098	水産課
15	広域ネットワークの形成に資する漁港臨港道路整備事業	漁港を利用する漁業従事者及び漁村住民	・安全で効率的に漁業活動ができる環境 ・漁村住民が安全・安心に生活できる環境	71,241	54,759	水産課
16	漁村環境整備事業	漁村住民	・快適に生活できる環境 ・安全・安心に生活できる環境	235,723	343,167	水産課
17	漁港海岸保全事業	漁港海岸背後の住民及び施設	・津波、高潮、風浪、飛砂等の被害からの防護 ・海岸環境整備による安全・安心な海浜の利用	113,039	220,440	水産課
18	企業誘致のための各種助成事業	企業等	企業が立地する際の初期コストを軽減する助成金等を交付することにより、インセンティブを高め、県内立地を促進する。	2,082,044	2,641,318	企業立地課
19	工業団地の整備及び管理等事務	県営工業団地等	企業誘致に繋がる魅力的な工業団地を整備する。整備後は、工業団地としての魅力の維持及び向上を図る。	14,132	17,830	企業立地課
20	県営工業団地等の分譲促進事業	県営工業団地等の分譲促進事業	県営工業団地のインフラや環境を整備することなどにより、企業立地の魅力度を高め、分譲を促進する。	30,847	34,653	企業立地課
21	企業局所管工業団地分譲事業	企業	江津地域拠点工業団地及び安来市切川地区工業用地への立地により、生産・雇用を拡大させる。	546,923	2,480,212	企業局 経営課
22	県営工業用水供給事業	需要家(給水区域内にある企業)	地域の産業を支える重要なインフラである工業用水を安定供給することにより、企業の生産活動が円滑に行えるようにする。	445,237	758,760	企業局 施設課
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農村整備課

事務事業の名称		ほ場整備事業			
目的	誰(何)を対象として	意欲ある担い手農家等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	ほ場整備事業等により担い手農家等への農地の集積・集約化や高収益作物の生産を可能にする環境を整え、作業効率の向上を図ることで、営農経費を節減し、収益性の高い農業経営を実現する。		5,564,468	7,325,064
			うち一般財源 (千円)	204,174	351,359
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・農業競争力強化農地整備事業や農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用した基盤整備の実施により、担い手への農地の集積・集約化及びスマート農業等の低コスト化技術の導入による生産コストの大幅な削減を図ることで、県推進6品目を軸とした高収益作物の生産拡大及び持続可能な米づくりを確立する。 ・県営中山間地域総合整備事業の実施により、生産条件が不利な中山間地域における基盤整備を実施し、中山間農業の持続的発展や集落の維持を図る。 ・農業集落排水事業を実施し、施設の機能強化や長寿命化対策等により、県民の安全で快適な農村の生活環境を確保する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・補正予算の活用や関連事業への切り出し等を調整し、必要な予算を確保。 ・県推進6品目をはじめとする高収益作物の導入に積極的に取り組もうとする地区に予算の重点配分を実施し、早期効果の発現を図る。 			
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅶ-1-(3) 上下水道の整備	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	目標値		37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値
		実績値	36.6	39.9	42.3	45.0	46.7			
		達成率	—	107.9	105.8	104.7	99.4	—	%	
2	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
		実績値	17.0	19.0	21.0	23.5	(R7.1予定)			
		達成率	—	63.4	60.0	58.8	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		KPI(6品目の産出額)の令和5年度実績値は推計で24.2億円(確定時期:令和7年1月頃) 【ほ場整備事業等】 ・担い手への農地集積面積 H30→R5 333ha増 ・スマート農業等を導入した地区数 H30→R5 16地区増 ・県推進6品目の栽培が開始されているほ場整備地区数 H30→R5 24地区増 【農業集落排水事業】 ・供用開始から20年を経過した農業集落排水施設の最適整備構想の策定率(策定中を含む)R5:100%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備の着実な実施により、担い手への農地集積面積は333ha増加し、農地の集約化も進んでいる。 ・R2以降のほ場整備地区※では、高収益作物の導入・拡大に向けた県推進6品目の栽培をR5で24地区実施。 ・R2以降のほ場整備地区におけるスマート農業技術等による営農経費の節減について、多機能型自動給水栓やカバープランツ、農道ターンの取組をR5で16地区実施。 ・供用開始から20年を経過した農業集落排水施設の最適整備構想の策定率は、R5年度末で100%。今後新たに20年を経過する農業集落排水施設についても適切で効率的な機能保全対策を実施するために、計画的に構想を策定していく。 ※R2時点で継続中又はR5までに新規採択された地区(30地区)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・R2以降のほ場整備実施地区の大宗では県推進6品目の栽培が開始されているが、事業の完了が計画より遅れている地区がある。 ・スマート農業の導入によって労働時間の縮減が期待されているが、取組が約半数の地区に限定されている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の物価高騰や現場条件の変化等により全体事業費が増加傾向にあり、事業完了が遅れている。 ・スマート農業の有用な情報が浸透していないため、導入に対して前向きになっていない地区がある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備を計画的に進めるため、国に対して物価高騰下でも事業量が変わらないよう必要な予算の確保について働きかける。 ・取組事例を横展開し、地区のニーズに柔軟に対応したほ場整備を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農村整備課

事務事業の名称		一般農道等整備事業			
目的	誰(何)を対象として	農道を利用する農家等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・農産物輸送の効率化及び農業集落の通作圏の拡大、農村集落環境の改善を図る ・既設農道の防災安全度の向上を図る		1,562,471	1,851,442
			うち一般財源 (千円)	50,248	44,882
令和6年度の取組内容	①基幹農道整備事業、一般農道整備事業、ふるさと農道整備事業：道路網が未整備で農産物輸送に多大な労力を費やしている地域等において、農道を整備(改良・新設等)することにより、農産物輸送の効率化及び農業集落の通作圏の拡大、農村集落の生活環境の改善を図る。また、緊急避難路の整備を進めることにより、集落の防災安全性の向上を図る。 ②農道保全対策事業、ふるさと農道整備事業：既設農道施設の点検診断や耐震診断を行い、その診断結果に基づいて補修・補強等を行うことで、農道施設の長寿命化及びライフサイクルコストの低減、耐震性の向上を図り、安全で快適な農道の利用環境を提供する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・必要な予算確保を国へ働きかけるとともに、例年以上の補正予算を活用し、一般農道等整備事業を効率的に実施。 ・既設農道の保全対策を推進するため、新規地区の調査計画事業をR6年度に着手し、中期的な保全対策を計画的に進めることとした。				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	担い手不在集落の近隣の担い手との連携数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	60.0	90.0	120.0	150.0	集落	累計値
		実績値 (単年度23)		14.0	24.0	37.0	41.0			
		達成率	—	46.7	40.0	41.2	34.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・橋梁の耐震化について、令和5年度までに23橋が完了し、安全で快適な農道の利用環境が確保できた。 ・令和5年度に幹線の農道(2.292m)の整備が完成し、農産物輸送の効率化や農業集落の通作圏の拡大が図られた。 ・県が実施する、H8以前の道路橋示方書で設計した橋長15m以上の農道橋(100橋)の耐震診断については、令和6年度事業で完了の見込み。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	緊急避難路整備や橋梁耐震対策などについて、国の補正予算を積極的に活用しながら事業を進め、既設農道の防災安全度の向上を図った。 また、農産物輸送の効率化や農村集落環境の改善を目指す路線(以下、通作条件整備)については、狭小区間を優先的に整備するなど、一定の効果が発現している。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	②原因	緊急避難路の整備や橋梁の耐震対策等を計画的に進めるため、国の補助事業等予算について、安定して必要な額を確保することが不可欠であるが、国の国土強靱化5ヶ年加速化対策予算は、残額が少なくなっているなど不足している状況にある。
	③方向性	近年の物価高騰の影響等により、必要な事業費が確保できていない。 また、耐震診断及び耐震工事の未着手箇所(耐震工事:38橋)について、市町村との協議調整により令和12年度までの事業実施スケジュールを策定(R3年度)し、進めているが、その多くを補正予算により執行している状況であり、国土強靱化5ヶ年加速化対策が終了する令和8年度以降においても、中長期的に予算が確保できるか、今後の見通しが不透明である。 緊急避難路整備や橋梁耐震対策の実施にあたり、国の補助事業等予算確保について、国へ物価高騰化においても事業量が確保できるよう働きかけるとともに、引き続き、補正予算を積極的に活用し事業を進める。 農道橋の耐震対策(工事)計画の見直しに併せ、長寿命化対策についても施設管理者である市町村と調整を行いながら、計画的・効率的な対策を実施していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農地整備課

事務事業の名称		用排水施設等整備事業			
目的	誰(何)を対象として	用排水施設等の整備により、かんがい用水の安定供給と排水不良の解消が図られる農地	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか			1,405,761	2,522,908
			うち一般財源 (千円)	53,237	136,709
令和6年度の取組内容		農業用排水施設を保全、整備し、農業用水の安定確保と排水不良を解消する。また、県推進6品目など収益性の高い農産物の栽培を可能にし、農家所得の向上を図る。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 必要な予算確保を国に働きかけるとともに、補正予算や非公共補助事業の積極的な活用を図ることにより、用排水施設整備事業を効率的に実施。 国予算の有効活用のため、債務負担工事の執行にあたり補正予算を活用。 			
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
		実績値	17.0	19.0	21.0	23.5	(R7.1予定)			
		達成率	—	63.4	60.0	58.8	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の水田園芸県重点推進6品目産出額：推計24.2億円（確定時期：令和7年1月頃） 農業用水の安定供給と湛水被害の解消が図られる農地面積（R4まで1,317ha、R5：225ha解消） 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施地区に必要な予算を確保し、かんがい用水の安定供給と排水不良解消の早期効果発現に努め、営農条件の改善に繋がった。 用排水施設の計画的な事業の推進を図るため、キャラバンを実施し関係市町村との連携に努めた。
課題分析	① 課題	用排水施設の老朽化が進行し、保全・更新対策が必要な施設が増加傾向にあり、用排水施設の保全・更新対策に必要な予算の確保が課題。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 昭和40年から50年頃に建設された用排水施設が多く老朽化が進行し、突発的な事故の発生も増加している。 令和5年度の国の農業農村整備事業予算は、補正予算をあわせても令和4年度予算より微減の状況であり、また、当初予算での確保ができておらず、今後の国の予算動向が不透明。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画を踏まえつつ施設の機能を継続的に監視し、計画的な保全・更新対策が実施されるよう、施設改修計画の更新を通じた市町村等との情報共有で計画的な事業実施を図る。 必要な予算確保のため国に働きかけるとともに、コスト縮減や施設の利用状況等を踏まえた統廃合によるストック適正化に努め、またICT技術の導入を推進し維持管理費の縮減を図る。 施設整備に併せて農地集積を進めることにより、農家負担の軽減のための促進費の利用を促し、水田園芸に取り組みやすい農地の営農条件の改善を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農地整備課

事務事業の名称		国営事業完了地区等対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	国営事業造成農地の入植農家・入植希望者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	国営事業造成農地の入植者を確保するとともに、農地の利活用を促進する		13,305	18,460
			うち一般財源 (千円)	13,305	14,486
令和6年度の取組内容		・国営事業造成農地への入植者の確保に向けた簡易な基盤整備、維持管理費用について、農業振興公社に対して支援を行う			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		関係機関(市、農業委員会、JA等)と情報交換を行い、新規入植者及び規模拡大を希望する既入植者に情報発信を行う。			
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域が必要とする農業人材の確保数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		25.0	50.0	75.0	100.0	125.0	人	累計値
		実績値 (単年度3)		7.0	14.0	18.0	26.0			
		達成率	—	28.0	28.0	24.0	26.0	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度 公社保有地の新規貸付2人(2.0ha) ・国営事業造成農地の農地中間管理事業 R5実績46件、13.7ha 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度 公社保有地の新規貸付2人(2.0ha) ・国営事業造成農地の農地中間管理事業 R5実績46件、13.7ha
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国営事業造成農地への入植希望者にとって、営農に係る投資が負担となり、農地所得の支障となっている。 ・一部地域では、作付休閑地が増加傾向にある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・新規入植希望者は精算・販売が不安定であり、営農に係る初期段階での多額な投資に不安を持っている。 ・個人の既入植者は、高齢化等により営農意欲が減退している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の農地取得を見据えながら、まずは入植者の負担の少ない貸付(公社保有地)を中心とし、簡易な整備などの支援を行うとともに、営農に係る設備投資費用の削減を検討する。 ・また、就農者相談会等において、国営事業農地をPRする。 ・さらに、農地中間管理事業を活用して作付休閑地と担い手のマッチングをすすめる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農地整備課

事務事業の名称		国営緊急農地再編整備事業関係事務			
目的	誰(何)を対象として	国営緊急農地再編整備事業の受益農家	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	農地の大区画化及び排水改良による乾田化を契機に、広域的な地域協働体を組織し、農地利用集積率の向上と高収益作物への転換を通じて、農家の所得向上を図る。		237,278	176,100
			うち一般財源 (千円)	15,478	17,700
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 農地の大区画化及び排水改良による乾田化を行う国営緊急農地再編整備事業について、国、市、受益農家及び関係機関と協議を行い、事業の推進を図る。 担い手への優良農地の利用集積を促進し、農業生産性の向上と農業経営の合理化を図る。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		水稲から高収益作物への転換・生産拡大に向け設置した「宍道湖西岸地区営農促進部会」において担い手への支援を行い、工事進捗にあわせた営農計画を着実に推進。			
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度 値
		実績値	17.0	19.0	21.0	23.5	(R7.1予定)			
		達成率	—	63.4	60.0	58.8	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○国営宍道湖西岸地区の計画・担い手農地利用集積率 (H28:採択申請時) (R2) (R3) (R4) (R5) (R15目標) 71.9% 81.2% 82.2% 78.6% 79.1% 89.4% ・代表的な高収益作物の栽培状況 (H29) (H30) (R1) (R2) (R3) (R4) (R5) (R11目標) 小豆 (ha) 0.1 2.2 4.3 10.8 14.5 15.9 16.1 139.3 ブロッコリー (ha) 7.3 14.3 16.5 19.2 19.6 21.4 14.3 62.0 ○令和5年度の水田園芸県重点推進6品目歳出額:推計24.2億円(確定時期:令和7年1月頃)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 高収益作物全体の作付面積が7.4ha(H29)から43ha(R5)へ増加した。 担い手農地利用集積率が71.9%(H28)から79.1%(R5)へ増加した。なお、R3→R4の減少は、R4年度に営農組織の1つが解散したことによるもので、新たな担い手への集積が見込まれている。
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> 水田の排水不良による湛水被害の発生や、地下水位が高いことが、高収益作物の大幅な栽培拡大の妨げとなっている。 区画が狭小、耕作道が狭隘であること及び担い手への集積・集約が進んでいないことから作業効率が悪く、農業生産がコスト高となる原因となっている。
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> 昭和40～50年代に整備された排水機場は水田園芸を想定した排水能力となっていなかったことに加え、経年劣化等により排水機能が低下し常時地下水位が高いことから、高収益作物の栽培拡大に支障をきたしている。 昭和40年代にほ場整備事業が実施されているが、その後土地改良事業に取り組みられていなかったため、区画が狭小(30a区画)であり、コスト高の原因となっている。
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国営事業を推進し、農業用排水施設及び暗渠排水を施工することで地下水位を下げ、水田の汎用化を図り、高収益作物の導入を進める。 ほ場を大区画化(1ha区画)し、大型機械を導入することで生産コスト削減を図る。 上記課題を改善するため、平成30年度着手した国営緊急農地再編整備事業が予定工期内に事業完了し、早期に効果が発現できるよう引き続き国へ必要な予算の確保を働きかける。 事業が円滑に進むよう工事、営農、換地等について、国県市が連携して地元調整を積極的に進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農地整備課

事務事業の名称		農村地域防災減災事業(地すべり対策事業)				
目的	誰(何)を対象として	農地地すべり防止区域内の住民等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	地すべりによる農地及び家屋への被害を防止することにより、県土の保全と安全安心な生活を確保する。		2,464,880	2,544,946	
			うち一般財源 (千円)	15,571	24,510	
令和6年度の 取組内容	地すべり被害を防止するため、被害地域に対して地すべり防止施設の新設や既存施設の長寿命化対策を行う。					
令和5年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	・必要な予算確保を国に働きかけるとともに、補正予算の積極的な活用を図ることにより、地すべり対策を効率的に実施。 ・地すべり防止区域の整備率を向上させるため、今年度完了となる地区に対して国庫補助事業と県単事業を組み合わせ重点的に予算の割当を行った。					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	農地地すべり対策完了箇所における地すべり発生箇所数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	箇所	単年度 値
		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—	%		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	%		
KPIの他に参考とすべき データや客観的事実		地すべり防止区域305区域のうち、令和4年度迄に231区域、令和5年度に1区域において対策工事が完了した。(区域整備率76%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	国庫補助事業においては補正予算を積極的に活用し、補助対象に満たない局所的な対策や緊急的な対応については県単事業を活用することにより、地すべり防止区域内の地すべりの発生を抑制した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		現在も多くの区域で地すべり対策事業を実施しているが、県下の地すべり防止区域が多く、未完了の区域が多数存在し、計画的に事業を進めるためには、国の補助事業予算の確保は不可欠である。
		地すべり防止区域305区域のうち、地すべり対策事業が未完了である72区域の全域で実施中である。しかし、国予算の本県への配分については、当初予算及び補正予算のいずれも所要額が十分に配分されていない状況である。未完了地区が多く残っているが、必要な予算が確実に措置・配分されるかは不透明である。そのため、予算が不足する中で執行の調整を検討する必要がある。
		地すべりの発生を未然に防ぐため、緊急度の高い地すべりブロックから地すべり対策を優先して計画的に実施する。国の補助事業予算の確保にあたり、引き続き、補正予算を積極的に活用する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農地整備課

事務事業の名称		農村地域防災減災事業(ため池等整備事業)			
目的	誰(何)を対象として	豪雨・地震等に対して脆弱なため池	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	ため池の豪雨・地震等への対策を講じることにより、一定の安全性を確保する。		1,839,628	3,087,228
			うち一般財源 (千円)	63,564	145,098
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防災重点農業用ため池の改修工事及び廃止工事について、国の補助事業等を活用し、着実に実施する。 ・廃止工事を促進させるため、実施主体となる全市町村個別に意見交換を実施する。 ・管理者等が適正な点検・管理等ができない防災重点農業用ため池について、しまねため池保全管理サポートセンターを活用し、点検等を実施する。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な予算確保を国に働きかけるとともに、補正予算や非公共予算の積極的な活用を図ることにより、ため池の対策工事を効率的に実施。 ・耐震・豪雨等の調査の進捗が課題となっていたため、市町村等関係各所と調整を実施し調査の進捗向上を図った。 				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	防災重点ため池(優先度A・B)の対策実施箇所数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		53.0	75.0	92.0	110.0	129.0	箇所	累計値
		実績値	28.0	29.0	79.0	110.0	128.0			
		達成率	—	54.8	105.4	119.6	116.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・防災重点農業用ため池の対策(改修工事及び廃止工事などの防災工事)着手箇所数について、R5年度は新たに18箇所に着手し、目標を上回っている。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・廃止工事の実施について、使用していないため池について積極的に廃止するように、市町村と意見交換(R5. 1月)を行ったことにより、R5年度の廃止工事への取り組みが着実に進んだ。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・対策工事や調査は国の補助事業等を活用しており、対策工事等を計画的に進めるためには、適宜、必要な予算の確保するとともに、所要額の増加に対応するため、補正予算を有効に活用することが不可欠である。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度と同様、今後も廃止工事の新規要望が増加することが見込まれる。しかし、国予算の本県への配分については、当初予算及び補正予算のいずれも所要額が十分に配分されていない状況である。ため池工事特措法により国は必要な財政上の措置を講ずるとされているものの、必要な予算が確実に措置・配分されるかは不透明である。そのため、予算が不足する中で執行の調整を検討する必要がある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・国の補助事業等予算の確保にあたり、引き続き、国へ働きかけを行うとともに、国の補正予算や非公共予算を積極的に活用し、ため池の防災工事や調査を計画的に実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 林業課

事務事業の名称		中海水中貯木場管理運営			
目的	誰(何)を対象として	合板製造業	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	合板用原木の安定確保を図るため、貯木場の適切な管理運営を目指す		16,682	17,076
令和6年度の取組内容		中海水中貯木場として占有許可を受けているエリアにおいて、巡視活動、施設の修繕、水質・低質調査などを行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		貯木場利用の再開に備え、管理を継続する。			
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千m	単年度 値
		実績値	100.0	92.0	100.0	102.0	98.0			
		達成率	—	80.0	84.8	83.7	78.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		中海水中貯木場は、輸入原木の需給動向を踏まえて、施設の利用を平成24年から休止している。施設の老朽化が進み、荒天時にはブイ・フローター等が流出する状況となっていたため、平成29年度に老朽化したブイ・フローター等浮遊施設を撤去し、新しい浮遊施設を設置。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・巡視活動や荒天による新しい浮遊施設の一部破損箇所の修繕など、貯木場区域内の適切な管理運営を行った。
課題分析	① 課題	・平成24年度からの休止に伴い、利用料収入はないが、合板製造業者が施設利用を再開した場合を考慮し、貯木場としての最低限の管理を行っている。
	② 原因	・当面、合板製造に係る原木輸入は見通せない状況にある。
	③ 方向性	・合板製造に係る原木輸入が増となる可能性もあることから、貯木場利用の再開に備えて、河川占有を継続するなど、必要最小限の施設管理を継続する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 森林整備課

事務事業の名称		林道事業			
目的	誰(何)を対象として	森林所有者及び森林組合等の林業事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	木材生産及び森林整備・管理を行うための基盤施設として林業専用道及び林道を整備する		2,836,080	4,999,876
			うち一般財源 (千円)	137,575	156,379
令和6年度の取組内容		・循環型林業拠点団地内の主要道路となる林業専用道(規格相当含む)の開設ペースを上げるため、県営だけでなく、市町村や林業事業者による整備を促進。 ・原木増産ペースを加速させるため、開設費用が安価で、事業者が作業しやすく、木材生産コストが縮減できる中規格作業道整備を促進。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・市町村営林業専用道開設促進のための様々な手法の働きかけを継続実施。 ・中規格作業道によるコスト低減効果の普及と開設促進。			
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.1	9.7	11.4	11.8			
		達成率	—	135.0	107.8	95.0	78.7	—		
2	原木生産コスト5%ダウンを達成した事業者の割合【当該年度4月～3月】	目標値		50.0	70.0	90.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	18.4	42.0	66.7	71.7	78.3			
		達成率	—	84.0	95.3	79.7	78.3	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・開設延長 R5:19.0km(R2～:56.2km) ・開設数 R5:40路線(R2～:54路線)[R5新規着手20路線] ・うち市町村営林業専用道 R5:4路線(R2～:4路線)[継続3路線、R5新規着手1路線] ・うち中規格作業道 R5:12路線(R4～:16路線)[R5新規着手12路線]
課題分析	① 課題	・市町村営林業専用道は、R4とR5に1路線、R6に3路線の新規事業化と一定の成果を挙げているが、新規事業化が進まない市町村に対し更に取り組みが必要。 ・現行の林業専用道(県営・市町村営・規格相当)開設だけでは、今後の目標達成が難しく、今後の更なる原木増産に支障が出る恐れあり。
	② 原因	・新規事業化が進まない市町村は、補助金の負担、完成後の維持管理、専門職員不足の懸念に加え、地域の具体的な木材生産計画など情報が不足している。 ・現行規格の林業専用道は、開設コスト(m当たり工事費)が高く、時間もかかるため、毎年の整備延長が伸びない。
	③ 方向性	・市町村の懸念を払拭するため、計画作成や現地調査など林業専用道新規事業化の支援を強化するとともに、地域の林業関係者から市町村への協議・要望活動を支援。 ・現行の林業専用道の開設は、コスト低減を図りながら継続して促進しつつ、低コストで、事業者が使いやすく、短期で開設できる中規格作業道の整備を促進。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	林道事業
---------	------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	林業専用道の新規整備延長【当該年度4月～3月】	目標値	/	14.5	16.4	19.3	24.8	25.0	km	単年度 値
		実績値	4.8	13.1	11.1	13.0	19.0			
		達成率	—	90.4	67.7	67.4	76.7	—		
4		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 森林整備課

事務事業の名称		治山事業				
目的	誰(何)を対象として	事業体に雇用されている林業就労者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	林業事業体の労働条件・就労環境の改善		4,812,968	4,252,169	
			うち一般財源 (千円)	114,448	131,485	
令和6年度の取組内容	・治山事業で行う森林整備工事(保安林総合改良事業等)の拡大により、林業就労の場を創出するとともに、林業事業体で働く就業者の労働条件の改善(週休二日制の試行誘導)や、就労環境改善(コンテナ苗の使用、低密度植栽等)を推進する。					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・林業就労者の労働負荷軽減のため、治山工事で設置した仮設道を撤去せず残置し、今後の原木生産や森林整備に使用できる仕組みを開始。					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	林業就業者数【当該年度3月時点】	目標値		992.0	1,012.0	1,032.0	1,052.0	1,072.0	人	単年度 値
		実績値	960.0	970.0	979.0	988.0	988.0			
		達成率	—	97.8	96.8	95.8	94.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・山地災害危険地区において、新たに20地区で施設整備に着手(整備率38.3%)0.2ポイント増								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・森林整備工事の実施(林業就業の場創出) R5:140ha(R4:153ha)8%減 (雇用創出 R5:9.2人(R4:11.3人)) ・週休二日制を試行した工事 R5:16/19件(R4:11/20件) ・コンテナ苗使用本数 R5:17,963本(R4:27,731本)
課題分析	① 課題	・森林整備事業量の伸び悩み ・週休二日制の試行に取り組めていない事業体が1組合 ・過去の治山事業で健全化した森林の管理や利用が進んでおらず、林業就労の場としての活用が進んでいない
	② 原因	・治山事業による森林整備工事実施のPR不足 ・市町村や林業事業体は、治山事業による森林整備事業実施後の森林経営についてのイメージができていない
	③ 方向性	・森林整備工事(海岸林整備を含め)拡大のため、本庁、地方機関(林業部、工務部)と連携し、事業量の増の働きかけを強化、事業内容の検討を行い、森林整備事業量の増加を図る。(事業体も含めた関係者による現地検討会を実施。事業実施内容、将来の経営管理手法や具体的森林整備事業実施地についての提案、意見交換などを行う)

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 水産課

事務事業の名称		漁港整備事業			
目的	誰(何)を対象として	漁港を利用する漁業従事者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	安全で効率的な漁業活動を促進する。		2,516,794	2,990,219
			うち一般財源 (千円)	241,986	327,841
令和6年度の取組内容	・企業の漁業や沿岸自営漁業の拠点漁港において、安全で効率的な漁業活動を促進するため、防波堤等の漁港施設の整備及び長寿命化対策を実施。 ・第2次緊急輸送道路である浜田漁港の浜田マリン大橋の耐震補強を実施。 ・流通拠点漁港の和江漁港において防波堤整備を実施。 以上、水産基盤整備事業等の国庫補助を活用。 ・西郷漁港の拡張整備について、令和7年度着手に向けた整備計画を策定。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・令和5年度に西郷漁港の拡張整備について実施方針を固めたことから、令和7年度の事業着手に向け事業基本計画の策定及び事業評価を実施。				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2	18.7	18.4	20.6	22.3			
		達成率	—	69.3	65.8	73.6	76.9	—		
2	防災拠点漁港整備(岸壁耐震化)後、大規模災害発生以後においても稼働を継続する漁港の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・防災拠点漁港の岸壁耐震化について、浜田漁港の7号岸壁(まき網用)は令和2年度完成、4号岸壁(沖底用)及び浦郷漁港の-6.5m岸壁は令和4年度完成。 ・浜田漁港において、漁港BCPを令和2年度に策定し、令和5年度に協議会を開催。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・浜田漁港の4号岸壁(L=230m)の耐震化が完成。(令和5年4月供用開始) ・浦郷漁港の-6.5m岸壁(L=222m)の耐震化が完成。(令和5年4月供用開始) 以上について、国土強靱化予算(補正)を積極的に活用。
課題分析	① 課題	・西郷漁港では、係留岸壁等の不足により多層係留(係留している漁船に直接他の漁船が横付けして係留している状況)となっており、漁船の出漁時の作業効率が低下している。また、多層係留により泊地、航路が狭まり、他の漁船の安全な航行に支障をきたしている。 ・和江漁港では、拡張整備した岸壁の静穏度が悪く、安全な漁船の係留に支障をきたしている。
	② 原因	・西郷漁港では、まき網など企業の漁業を中心に漁船の大型化が進んだことにより、係留岸壁等が不足。 ・和江漁港では、湾口が北西方向に開いているため、冬季風浪など北西方向からの波浪の影響を受けやすい。
	③ 方向性	・西郷漁港については、係留岸壁等の不足を解消し、安全で効率的な漁業活動の促進に対応した新たな岸壁等の拡張整備を令和7年度の事業着手に向け調整を進める。 ・和江漁港においては、港内の静穏度向上を目的として、現在整備中の新沖防波堤の早期完成を目指す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 水産課

事務事業の名称		漁港管理				
目的	誰(何)を対象として	漁港(漁港海岸を含む)施設及び利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	利用者が安全かつ適正に利用できる状態の維持		45,675	51,298	
			うち一般財源 (千円)	10,974	14,286	
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年4月の占用許可物件の一斉更新に向けて、占用物件の調査、調査結果を精査し、老朽化が激しい占用物件は占用者に対して撤去、修繕等の指導を行う。 過去からの懸案事項である、漁港施設(主に県有地)の払い下げ等について、優先順位を付け、事務手続きを行う。 漁港施設及び漁港海岸施設の機能を安全かつ良好な状態に保つため、保守点検・維持修繕を行う。 					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年4月の占用許可物件の一斉更新に向け、パトロールによる占用物件の状態、利用状況の確認の強化 パトロールによる、漁港施設、漁港海岸施設の状態確認の強化 					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1 沿岸漁業集落数(漁業者5人以上が居住する集落) 【前年度1月～当該年度12月】	目標値		132.0	132.0	132.0	132.0	132.0	集落	単年度値
	実績値	124.0	124.0	122.0	119.0	114.0			
	達成率	—	94.0	92.5	90.2	86.4	—		
2	目標値								
	実績値								
	達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	<ul style="list-style-type: none"> 施設の経年劣化・老朽化等に伴う施設修繕費の増加率・・・108%(R5決算額12,142千円、R4決算額11,262千円) 老朽化が認められた占用物件数(R2年度調査結果)・・・798施設のうち42施設(国・県・市町村が所有する物件及び埋設管等目視確認が困難な物件を除いた数) 漁港区域における「沈没船」の推移(市町村管理漁港を含む)・・・R4調査時216隻、前回H30調査時285隻(プレジャーボート全国実態調査結果) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 漁港漁場整備法改正(R5.5.26公布、R6.4.1施行)に伴い、漁港施設、漁港海岸施設の適切な維持管理ができるよう、漁港管理条例、規則などの見直しを行い、入出港届の簡素化などを行った。 遊泳による事故発生を防止するため、過去に事故が発生した漁港海岸に遊泳注意喚起看板を設置
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 漁港施設、漁港海岸施設の修繕箇所が年々増加しており、十分な修繕、適切な維持管理ができていない状況である。 占用物件の老朽化が年々進行
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 上記①(課題)が発生している原因 漁港施設、漁港海岸施設の維持修繕費の財源は主に占用料を充当しているが、収入の増加が見込めない。 漁業者の減少、地域住民の高齢化などにより、占用物件の使用頻度が著しく低下し、必要な修繕等がなされていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 各地方機関による日々のパトロールにより、修繕箇所等の的確な把握に務め、優先度の高い箇所から計画的に対応していく。 老朽化した占用物件について、日常のパトロールで注視し、必要に応じて占用者に対し修繕等を促す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 水産課

事務事業の名称		漁場整備事業			
目的	誰(何)を対象として	漁業者及び県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・持続的な漁業生産を可能にする。 ・県民に良質な水産物を安定供給する。		287,210	741,005
令和6年度の取組内容	・水産物の安定供給を図るため、出雲・石見地区及び隠岐地区において魚礁や増殖礁、藻場礁の整備及び次年度以降整備箇所の調査設計を実施。 以上について、水産基盤整備事業の国庫補助を活用。 ・沿岸自営漁業や漁村の活性化につながる水産資源の保護・育成による資源量の増大を図るため、魚礁や増殖礁、藻場造成の次年度以降の整備箇所を選定。 ・整備箇所は沿岸漁業振興課と連携し、新規就業者の受入活動や所得向上への取組が活発な地区を選定。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・沿岸自営漁業の漁獲量・産出額の増加につながる魚礁の整備に加え、水産資源の保護育成による資源量の増大を図るため、増殖礁の整備を実施				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	24.2	18.7	18.4	20.6	22.3			
		達成率	—	69.3	65.8	73.6	76.9	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県の総漁獲量は、R1:8.0万トン、R2:8.9万トン、R3:8.9万トン、R4:9.8万トン、R5:10.3万トンと推移。 ・漁獲量はR1以降増加傾向にあり、マアジ、サバ類等の資源量が回復しつつあることが要因。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・藻場回復対策協議会を設置し、藻場回復ビジョンを策定(隠岐地区:令和元年度、出雲・石見地区:令和3年度) ・沿岸自営漁業の漁獲量・産出額の増加につながる魚礁整備を実施中(令和6年度は、島根工区、御津工区、平田工区、浜田工区、益田工区、五箇工区、知夫工区で実施) ・各地区(出雲、石見、隠岐地区)で藻場回復対策協議会を開催し、磯焼け対策として令和7年度から着手する藻場造成箇所を決定。
課題分析	① 課題	・総漁獲量はR1以降増加傾向にあるが、沿岸漁業の漁獲量は依然として減少傾向。
	② 原因	・まき網で漁獲される、マアジ・サバ類等の資源量は増加傾向であるが、島根県沖漁場への来遊量は不確定。 ・沿岸自営漁業においては、漁獲量の減少、魚価の低迷、燃油価格の高騰などが出漁回数の減少につながっていると推察。
	③ 方向性	・魚礁整備は漁獲量を維持するための対応策の一つである。特に沿岸自営漁業の産出額増加につながる魚礁の整備をさらに推進。 ・魚礁整備のほか、資源量の回復・増大や水産物の生息環境の保全を図るため、増殖礁や藻場礁の整備を推進。 ・漁業者の所得向上に向けた支援事業や燃油代の補填を行うセーフティネットなどを継続し、出漁機会を確保。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 水産課

事務事業の名称		浜田地区水産振興事業				
目的	誰(何)を対象として	浜田地区の水産関係者及び県民		事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	<ul style="list-style-type: none"> 高度衛生管理による水産物の付加価値向上 県民への安全・安心な水産物の供給 			97,168	7,098
				うち一般財源 (千円)	97,168	7,098
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 浜田市が事業主体であり、県は工事費に対する市の実質負担額の1/2を支援。 4号及び7号の高度衛生管理型荷さばき施設の施設利用者で構成される「浜田漁港高度衛生管理推進協議会」を定期的に関し、衛生管理体制を強化。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 浜田漁港における高度衛生管理型荷さばき施設の整備完了に伴い、今後は「浜田漁港高度衛生管理推進協議会」を定期的に関し、衛生管理体制の強化を推進。 				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	高度衛生管理型荷さばき施設整備による浜田地区まき網漁業・沖合底びき網漁業の生産額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		2,578.0	2,583.0	2,588.0	2,601.0	2,615.0	百万円	単年度 値
		実績値	2,392.0	1,815.1	1,776.8	1,818.8	1,913.7			
		達成率	—	70.5	68.8	70.3	73.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 高度衛生管理型7号荷さばき所(まき網用)が完成。(令和2年8月供用開始) 高度衛生管理型4号荷さばき所(底びき網用)が完成。(令和5年4月供用開始) まき網・沖合底びき網の単価 R1:324円/kg、R2:378円/kg、R3:368円/kg、R4:416円/kg、R5:435円/kg 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 生産者、卸売業者、仲買業者及び流通業者などの施設利用者で構成する「浜田漁港高度衛生管理推進協議会」並びに施設利用者を対象とした「衛生管理講習会」を開催し、高度衛生管理の実践が進んだ。
課題分析	① 課題	高度衛生管理型荷さばき施設を活用した、生産から流通までの適切な高度衛生管理の徹底。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 <ul style="list-style-type: none"> 浜田漁港において初めての取り組みであり、生産者、卸売業者、仲買業者及び流通業者など施設利用者は、高度な衛生管理の経験が少ない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 高度衛生管理型荷さばき所の完全供用により、今後は「浜田漁港高度衛生管理推進協議会」及び「衛生管理講習会」を定期的に関し、施設利用者の衛生管理に対する意識の徹底を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 水産課

事務事業の名称		広域ネットワークの形成に資する漁港臨港道路整備事業			
目的	誰(何)を対象として	漁港を利用する漁業従事者及び漁村住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・安全で効率的に漁業活動ができる環境 ・漁村住民が安全・安心に生活できる環境		71,241	54,759
			うち一般財源 (千円)	3,393	2,607
令和6年度の取組内容		・加茂漁港の臨港道路整備の進捗を図る。 上記整備は、農山漁村地域整備交付金を活用。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・臨港道路の海上埋立区間に必要な埋土材については、他事業で発生した残土を流用し、コスト削減を図る。 ・事業の進捗を図るため、予算を重点的に配分。			
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	沿岸漁業集落数(漁業者5人以上が居住する集落) 【前年度1月～当該年度12月】	目標値		132.0	132.0	132.0	132.0	132.0	集落	単年度 値
		実績値	124.0	124.0	122.0	119.0	114.0			
		達成率	—	94.0	92.5	90.2	86.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 令和3年3月の部分供用(L=400m)により、漁業者の移動や漁具の輸送時間の短縮(約3分)に伴う生産コストの削減。 令和3年度より、海上埋立区間の工事に着手。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 海上区間の埋立工事に着手し、埋立土については他工事の発生土を流用することでコストの削減を図った。 海上工事実施中は、汚濁防止膜を設置し、海洋環境への配慮を図った。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> これまで農山漁村地域整備交付金で実施していた海岸保全事業や市町村の漁業集落環境整備事業については、補助事業により実施し、今後は臨港道路整備へ交付金予算の重点配分を行う。 臨港道路の海上埋立区間に必要な埋立土については、他工事で発生した残土の流用でコスト削減を図り、工事の早期完成を目指す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 水産課

事務事業の名称		漁村環境整備事業					
目的	誰(何)を対象として	漁村住民		事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	・快適に生活できる環境 ・安全・安心に生活できる環境			235,723	343,167	
				うち一般財源 (千円)	1,359	3,335	
令和6年度の取組内容	・漁村の水域環境や漁村住民の生活環境の改善を図るため、隠岐の島町において集落排水処理施設を整備。 ・漁村住民の安全・安心な生活を守るため、西ノ島町において集落道、防災安全施設等を整備。 ・各市町村が管理する漁業集落環境排水施設について長寿命化対策を実施。 上記は水産基盤整備事業の国庫補助及び農山漁村地域整備交付金を活用。 ・市町村が事業主体となるため、県は補助金の交付申請、事業計画から事業完了までの審査業務を通じて指導。						
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・これまで農山漁村地域整備交付金で実施していた集落排水施設の長寿命化対策については補助事業に移行し、必要な事業費を確保することで、漁村における防災・生活インフラ機能の確実な維持を図った。						
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策			
2	上位の施策	VII-1-(3) 上下水道の整備	4	上位の施策			

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸漁業集落数(漁業者5人以上が居住する集落) 【前年度1月～当該年度12月】	目標値		132.0	132.0	132.0	132.0	132.0	集落	単年度値
		実績値	124.0	124.0	122.0	119.0	114.0			
		達成率	—	94.0	92.5	90.2	86.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・漁業集落排水施設の長寿命化計画について、令和2年度までに全体49地区(52処理区)のうち48地区(51処理区)で策定済み。(策定率98%) ・令和4年度末の漁業集落排水の接続率91.3%(接続人口/処理人口=11,839/12,974)。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・漁業集落排水施設の全体49地区の内、現在供用している48地区については、市町村に対して長寿命化計画策定を指導し、令和2年度までに完了。 ・現在、整備中の中村地区については、施設整備完成後に長寿命化計画を策定。
課題分析	① 課題	・集落排水施設の機器の故障が相次いでおり、集落排水の運用に支障をきたしている。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・集落排水施設整備から十数年以上が経過しているものが多く、施設の老朽化が進行。
	③ 方向性	・集落排水施設の老朽化対策事業が補助事業化されたことに伴い、集落排水施設の老朽化対策は長寿命化計画に基づいて着実に実施されるよう市町村に対して指導するとともに、対策の進捗状況を確認。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 水産課

事務事業の名称		漁港海岸保全事業			
目的	誰(何)を対象として	漁港海岸背後の住民及び施設	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	・津波、高潮、風浪、飛砂等の被害からの防護 ・海岸環境整備による安全・安心な海浜の利用		113,039	220,440
			うち一般財源 (千円)	7,253	14,366
令和6年度の取組内容		・大社漁港海岸において、海岸背後の住民の生命、財産及び公共施設等を、高潮や飛砂から守るため、護岸や植栽等の防護機能を整備。また、防護と併せて景観に配慮し、海浜利用が増進される環境整備を推進。 ・長寿命化計画に基づき海岸保全施設の老朽化対策工事を実施。 上記について農山漁村地域整備交付金及び海岸メンテナンス事業の国庫補助を活用して行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点		・大社海岸環境整備に重点的な予算配分を行い、早期完成に向け2工区の事業進捗を図った。 ・海岸保全施設にかかる長寿命化対策について、国庫補助事業の活用により必要額を確保し、長寿命化計画に基づいた対策を実施。			
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅷ-1-(1) 災害に強い県土づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸漁業集落数(漁業者5人以上が居住する集落) 【前年度1月～当該年度12月】	目標値		132.0	132.0	132.0	132.0	132.0	集落	単年度値
		実績値	124.0	124.0	122.0	119.0	114.0			
		達成率	—	94.0	92.5	90.2	86.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・海岸保全施設の長寿命化計画を、令和2年度までに全漁港海岸で策定済み。 ・令和5年度末までに9市町村の津波災害警戒区域指定を完了。 ・大社漁港海岸環境整備において、地元からの飛砂対策の強い要望に応えるため、集中的な事業進捗を図り、令和4年度に1工区L=600mが完成。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・海岸保全施設の長寿命化計画を、令和2年度までに全漁港海岸で策定済み。 ・令和5年度末までに9市町村の津波災害警戒区域指定を完了。 ・大社漁港海岸環境整備において、地元からの飛砂対策の強い要望に応えるため、地元協議会の多数開催や重点的な予算配分による事業進捗を図ることで、令和4年度に1工区L=600mを完成させた。
課題分析	① 課題	・近年、既往最高値を超える高潮の発生。 ・海岸保全施設の機能低下。
	② 原因	・気候変動の影響による異常気象。 ・海岸保全施設の老朽化の進行。
	③ 方向性	・各海岸管理者(河川・港湾・農地・漁港)が共同で、将来の気候変動の影響を考慮した島根県沿岸の海岸保全基本計画の見直しを実施中。 ・海岸保全施設の老朽化対策に国土強靱化予算(補正)を積極的に活用することで、長寿命化計画に基づいた修繕を着実に推進。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	企業立地課
-----	-------

事務事業の名称		企業誘致のための各種助成事業			
目的	誰(何)を対象として	企業等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	企業が立地する際の初期コストを軽減する助成金等を交付することにより、インセンティブを高め、県内立地を促進する。		2,082,044	2,641,318
			うち一般財源 (千円)	1,751,698	2,253,441
令和6年度の取組内容	○優遇制度の活用により、県外企業の新規立地や県内企業の増設を促進 ・企業立地促進助成金:工場やオフィス等の立地を促進するため、立地企業に対して助成金を交付 ・ソフト産業家賃等補助金:ソフト産業企業の立地に対して家賃を助成 ・人材確保支援サポート事業:中山間地域等に新規立地した企業に対して、採用計画の策定や採用活動の支援を実施 ・航空運賃補助、人材確保育成補助制度:要件を満たす新規立地企業に対して航空運賃や人材確保・育成経費を支援				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・企業ニーズを把握した総合的な提案(インセンティブ活用、物件紹介、人材確保支援など)を実施 ・市町村が整備するサテライトオフィスを活用し、中山間地域等での専門系事務職場の誘致を促進				
1	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	企業立地による新規雇用者計画数(増加常用従業員数)(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		460.0	920.0	1,380.0	1,840.0	2,300.0	人	累計値
		実績値	(単年度270)	246.0	541.0	904.0	1,357.0			
		達成率	—	53.5	58.9	65.6	73.8	—		
2	企業立地による新規雇用者計画数(中山間地域・離島)(令和2年度からの累計)(増加常用従業員数)【当該年度4月～3月】	目標値		210.0	420.0	630.0	840.0	1,050.0	人	累計値
		実績値	(単年度125)	59.0	218.0	403.0	471.0			
		達成率	—	28.1	52.0	64.0	56.1	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		1. 令和4年度の状況 ・立地計画認定件数22件(うち中山間地域等15件) ・投資計画額89.4億円(うち中山間地域等24.6億円) 2. 令和5年度の状況 ・立地計画認定件数18件(うち中山間地域等8件) ・投資計画額545.1億円(うち中山間地域等15.0億円)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和5年度の立地計画認定による成果は、新規雇用者計画数453人、投資計画額545.1億円となり、前年度に比べ、投資計画額は455.7億円の増加、新規雇用者計画数は90人の増加となった。 ・うち中山間地域等では、新規雇用者計画数68人、投資計画額15.0億円となり、前年度に比べ、投資計画額は9.6億円の減少、新規雇用者計画数は117人減少した。
課題分析	①課題	・県内企業の事業拡大や県外からの新規立地は県東部に偏在しており、県西部や隠岐などの中山間地域等への企業立地が少ない。 ・中山間地域においては、人口規模が小さく人材確保が難しいとの印象を持たれやすい。
	②原因	・近年、コロナ禍からの経済の回復に伴い全国的に新たな投資計画を検討する企業が増加傾向にある一方で、県内企業の再投資や県外企業の新規立地は人材確保の面で県東部の都市部に偏在している。 ・立地環境(交通アクセスや入居物件、人材確保など)において中山間地域等では不利となるケースが多い。
	③方向性	・企業誘致方針でターゲットとする企業を明確にし、優遇制度を最大限に活用しながら立地を促進する。 製造業:高付加価値企業、具施策と連携する企業、次世代産業分野、地域貢献効果の高い企業 ソフト・IT産業:中山間地域等での事務系職場、次世代産業分野、新規学卒者、Uターン者の採用に意欲があり、自社で人材育成に取り組む企業、高付加価値企業 ・特に中山間地域等への立地促進に向けては、地域の実情を踏まえた企業誘致を行うため、市町村との連携を強化し、立地を促進していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 企業立地課

事務事業の名称		工業団地の整備及び管理等事務			
目的	誰(何)を対象として	県営工業団地等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	企業誘致に繋がる魅力的な工業団地を整備する。整備後は、工業団地としての魅力の維持及び向上を図る。		14,132	17,830
			うち一般財源 (千円)	14,132	17,830
令和6年度の取組内容		○ソフトビジネスパーク島根の魅力の維持向上 ・情報基盤維持管理事務: 研究開発型企業の集積に不可欠なインフラである情報基盤を維持管理する。 ・公園維持管理事務: 企業団地としての魅力の維持及び向上を図るため、パーク内の公園を維持管理する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		引き続き適正な管理及び計画的な修繕等を実施する。			
1	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ソフトビジネスパーク内の新たな立地企業数(令和2年度からの累計)【当該年度4月~3月】	目標値		5.0	10.0	15.0	20.0	25.0	社	累計値
		実績値 (単年度9)		3.0	14.0	20.0	21.0			
		達成率	—	60.0	140.0	133.4	105.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		■新規立地企業数の推移 ・用地取得を伴う進出: R元年度1件、R2年度0件、R3年度0件、R4年度2件、R5年度1件 ・インキュベーションルーム等: R元年度8件、R2年度3件、R3年度11件、R4年度4件、R5年度0件 ■意見・苦情等件数の推移 ・入居企業からの苦情等: R元年度3件、R2年度0件、R3年度3件、R4年度4件、R5年度3件 ・一般からの苦情等: R元年度3件、R2年度0件、R3年度4件、R4年度1件、R5年度1件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・インターネット接続環境や団地内の公園管理等を適切に行うことで、工業団地の魅力維持・向上を図った。 ・R5年度の意見・苦情等の件数は4件であった。 ・その他、団地内企業からの個別要望に対しては迅速に対応している。
課題分析	① 課題	・団地内の公園について、平成13年度の整備より年数が経過し、老朽化による不具合等が散見される。 ・団地内に長年放置された車両の撤去など、立地企業や周辺住民からの環境改善を求める声がある。
	② 原因	・公園整備後、大規模な設備点検や修繕を行っていない。 ・環境改善に向けては松江市等関係者の協力が必要なことも多く、要望への対応ができていないものもある。
	③ 方向性	・公園設備の修繕費を予算確保し、計画的に点検・修繕を行う。 ・団地内市道を管理する松江市とも連携し、計画的な除草活動等を実施する。 ・団地内の環境改善に向け、松江市等関係者と連携し、計画的に対応していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 企業立地課

事務事業の名称		県営工業団地等の分譲促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県営工業団地等の分譲促進事業	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県営工業団地のインフラや環境を整備することなどにより、企業立地の魅力度を高め、分譲を促進する。		30,847	34,653
			うち一般財源 (千円)	30,847	34,653
令和6年度の取組内容	○県営工業団地の分譲を促進するための事業を実施 ・工業団地の視察:企業視察を実施し、団地の魅力をアピール ・分譲促進補助金:石見臨空ファクトリーパークの運営主体に対し、維持管理費や環境整備費に対する支援を実施 ・石見臨空ファクトリーパーク企業誘致促進協議会:地元市町と協議会を組織し、分譲促進に向けた取組を実施 ・石見臨空ファクトリーパーク上水道整備費補助金:益田市が実施する上水道整備の費用の一部を支援				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・分譲が遅れている石見臨空ファクトリーパークについて、市と連携した分譲促進を図るための新たな手法の検討を継続 ・首都圏の企業の、西部の工業団地等の視察を促進する取組を実施				
1	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営工業団地(SBP、石見臨空FP、江津)の分譲面積(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		3.0	6.0	9.0	12.0	15.0	ha	累計値
		実績値	(単年度1.3)	1.5	3.1	5.0	7.1			
		達成率	—	50.0	51.7	55.6	59.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・R5年度の県営工業団地分譲実績 4件2.1ha ・R5年度末の団地別分譲率は次のとおり ソフトビジネスパーク島根79.2%、石見臨空ファクトリーパーク42.5%、江津地域拠点工業団地66.0%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ソフトビジネスパーク島根の分譲率は79.2%となり、未分譲のうち工場設置可能ゾーンのほとんどの区画で、既立地企業の購入予約が行われている。 ・江津地域拠点工業団地は、第2期造成工事が完了したことにより、新たな分譲可能用地が確保でき、企業誘致に向けた取組が可能となった。 ・石見臨空ファクトリーパークは、上水道機能の強化などが行われ、分譲促進に向けて立地環境が一定程度向上した。
課題分析	①課題	・石見臨空ファクトリーパークは、近年、立地した企業の事業拡大が図られるなどの好事例があるが、分譲率は43%に留まっている。 ・江津地域拠点工業団地は企業からの問い合わせがあるが、分譲が近年は進んでいない。
	②原因	・近年、コロナ禍からの経済の回復に伴い全国的に新たな投資計画を検討する企業が増加傾向にある一方で、県内企業の再投資や県外企業の新規立地は人材確保の面で県東部の都市部に偏している。 ・高速道路や通信環境等のインフラが、企業のニーズに応えられていない。
	③方向性	・大規模な用地確保が可能な点や、進出企業の成功事例など、団地の強みや訴求ポイントを、視察ツアーや各種媒体等を活用しPRしていく。 ・地元高校生等に対して団地内企業の情報を提供するなど、地元就職の促進に向けた取組を地元市町と連携して進める。 ・益田臨空ファクトリーパークの通信インフラの改善に向けた通信事業者等関係者への働きかけや、専用通信回線の利用費補助制度を継続。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業局 経営課

事務事業の名称		企業局所管工業団地分譲事業			
目的	誰(何)を対象として	企業	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	江津地域拠点工業団地及び安来市切川地区工業用地への立地により、生産・雇用を拡大させる。		546,923	2,480,212
			うち一般財源 (千円)	153,092	155,206
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・商工労働部と連携した誘致活動 ・第三期整備事業の推進(12.7ha 工期 R5~R9) ・江津地域拠点工業団地立地企業連絡協議会における情報交換及び分譲等の進捗状況の情報提供 ・オーダーメイド方式による安来市切川地区工業用地造成事業の推進 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	企業局所管工業団地整備面積【当該年度3月時点】	目標値		98,464.0	98,464.0	134,464.0	134,464.0	134,464.0	㎡	累計値
		実績値	45,464.0	98,464.0	136,711.0	136,711.0	136,711.0			
		達成率	—	100.0	138.9	101.7	101.7	—		
2	企業局所管工業団地分譲面積(令和元年度からの累計)【当該年度3月時点】	目標値		10,000.0	20,000.0	30,000.0	40,000.0	50,000.0	㎡	累計値
		実績値	0.0	15,071.9	24,182.0	24,182.0	24,182.0			
		達成率	—	150.8	121.0	80.7	60.5	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年3月末時点で立地企業11社(分譲面積218,669㎡) ・第二期造成までの全体整備面積(331,196㎡)に対する分譲率66.0% 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・第二期造成事業の完了により、整備面積が136,711㎡となった。 ・第三期整備事業(12.7ha 工期 R5~R9)に着手した。 ・江津地域拠点工業団地においては、現在、企業と商談を継続中。 ・安来市切川地区工業用地においては、企業が求める立地判断に必要な調査等に着手し、定期的に関係者と情報共有を実施 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・江津地域拠点工業団地においては、商談中案件や問い合わせ案件はあるものの、早期の分譲に繋がっていない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・立地環境(高速道路が未整備、人材確保等)において、都市部と比較し不利な部分がある。 ・国内においては、製造業の新規事業所立地計画が拡大傾向にある一方で、計画の候補地は大都市圏中心であったり、エネルギー、資材高騰などの影響から投資判断を先送りする企業も多い。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き商工労働部や江津市と連携しながら、各種補助制度をPRL、新規企業の進出及び既存企業の増設等の要望に丁寧に対応し、分譲促進に向けた取り組みを行っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	企業局 施設課
-----	---------

事務事業の名称		県営工業用水供給事業			
目的	誰(何)を対象として	需要家(給水区域内にある企業)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域の産業を支える重要なインフラである工業用水を安定供給することにより、企業の生産活動が円滑に行えるようにする。		445,237	758,760
令和6年度の取組内容		・工業用水道施設の適切な維持管理(企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検の確実な実施) ・施設管理基本計画(保守・点検・修繕・更新の指針)及び中期事業計画(今後、20年間の具体的な大規模修繕・更新計画)に基づく施設の更新・耐震化対策の実施 ・松江市東出雲町揖屋地区において、道路建設事業に同調して埋設送水管の耐震化工事を施工 ・R4年度から更新を進めている今津浄水場中央監視システムの完成 ・各種ポンプ類のオーバーホールを行うことで機器の信頼性の向上(今津浄水場送水P、江の川取水場取水P)			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営工業用水道施設(送水管)の耐震化延長【当該年度3月時点】	目標値		12,402.0	12,582.0	12,762.0	12,942.0	13,102.0	m	累計値
		実績値	11,804.0	12,475.0	12,580.0	12,658.0	12,792.0			
		達成率	—	100.6	100.0	99.2	98.9	—		
2	県営工業用水道における給水制限日数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値
		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・飯梨川工業用水道 耐震化率 30.4%、江の川工業用水道 耐震化率 90.2%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	①飯梨川工業用水道の送水管耐震化については、中期事業計画に基づき計画的かつ着実に実施しつつ、経済産業省の補助金を活用し事業の進捗を図ったことにより、企業活動に必要な工業用水を低廉かつ安定的に供給し、重要なインフラとして地域の産業を支えた。 耐震送水管布設は毎年度進捗している。 ②企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検を確実に実施したことにより、事故や故障による給水制限日数を0日とした。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ①国の補助事業が不採択となり(R6年度当初、R5年度補正)、工事の進捗に影響が出ている。 また、管路埋設予定の道路建設事業の遅れによる工事の進捗の遅れも発生している。 ②給水制限には至っていないが、送水管の腐食による漏水事故が発生している。
	②原因	①国の予算額が増えないなか、補助事業申請数が大幅に増えた。また、業務継続計画策定や料金制度の見直し等取り組みが不十分なものもあり改善を求められた。 埋設させる管路については、新設する道路に施工スケジュールを同調させる必要がある。 ②飯梨川工業用水道については昭和44年の給水開始から55年が経過し老朽化が進行している。
	③方向性	①補助事業に係る予算枠の拡充や複数年に渡る事業採択について、国に対し重点要望を行う。また、補助事業申請にあたり改善を求められた内容について、解消に向けて直ちにに取り組む。 管路埋設にあたり、道路建設部局との綿密な工程確認・調整を行うことで、手戻りや遅延を生じさせないようにする。 ②施設の老朽化対策及び耐震化については、施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき、施設の長寿命化を図りつつ必要な更新、大規模修繕、耐震化を行い、安定的な給水を継続していく。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	幹事 部局	教育委員会
施策の目的	島根の子どもたち一人ひとりに、地域に愛着と誇りを持ち、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育みます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(「地域協働スクール」の実現)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校と地域が一体となって子どもたちを育む協働体制「高校魅力化コンソーシアム」は、全ての県立高校で構築されており、探究学習をはじめとする魅力ある教育活動を展開しているが、その活動内容や進路につなげる動きは、地域によって差がある。 <p><u>②(地域資源を活用した特色ある教育の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の全公立小中学校で、地域の教育資源(ひと・もの・こと)を活用したふるさと教育が進められており、地域への愛着や誇り、貢献意欲が身につけてきているが、小中学校間で学習内容の重複が見られるなど、発展的、系統的になっていないケースがある。 <p><u>③(島根を愛する多様な人づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 異なる考え方に触れながら学びを深める協働的な学びの機会は確保されているが、学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っている高校生の割合は伸びておらず、対話を通じた深い学びの醸成には十分につなげられていない。 <p><u>④(高大連携の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内大学での学びについて高校生の理解が深まるよう、高大連携推進員が県内大学と連携して放課後や休日に講座を実施したが、全ての高校からの参加となっておらず偏りがある。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(「地域協働スクール」の実現)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 探究学習と教科指導・進路指導とのつながりについて理解が深まるよう、各学校の探究学習推進担当者に対する研修に加え、教務部や進路指導部などの担当者まで対象を広げて研修を実施する。 <p><u>②(地域資源を活用した特色ある教育の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の発達の段階に応じた取組や幼小中高のつながりを意識した事例、ふるさとへの愛着・誇りや貢献意欲に加え、確かな学力や実行力を育成するというふるさと教育のねらいをもとに、指導主事と社会教育主事が連携し、ふるさと教育が発展的、系統的な学習となるよう確認作業を行うとともに、学校の授業改善を進めていく。また、ふるさと教育のねらいを研修会等で伝え、共通理解を図る。 <p><u>③(島根を愛する多様な人づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、協働的な学びやICT活用等による授業改善を進め、その成果の普及を図るとともに、生徒同士の話し合いで培われる探究的な学びが教科学習につながるよう、指導主事による各学校への伴走体制を一層強化していく。 <p><u>④(高大連携の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生が県内大学の専門的な教育や研究などに触れることにより大学での学びを知り、身近で特別な存在として意識することで大学進学を希望する生徒の進路選択の幅が広がり、その結果として県内大学への進学者が増えるよう、講座の実施方法などを工夫していく。 		

施策の主なK P I

施策の名称		IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	スクール・サポート・スタッフ配置による教員の業務の負担感・多忙感の解消割合【当該年度12月時点】		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値	
		69.2	71.8	62.2	72.0	72.7				
2	スクール・サポート・スタッフの勤務時間数に応じた教員の時間外勤務時間の削減割合【当該年度4月～12月】		5.0	6.0	7.0	8.0	9.0	%	累計値	
		5.9	23.8	6.1	14.4	22.7				
3	業務アシスタント配置による教員の満足度(教員アンケートによる集計)【当該年度8月時点】		85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度値	
		83.0	84.0	92.0	90.0	88.0				
4	業務アシスタント配置による教員の事務作業の削減時間(教員1人、月あたり)【当該年度4月～8月】		160.0	163.0	166.0	169.0	181.0	分	単年度値	R6.2 上方修正
		159.0	169.0	180.0	184.0	180.5				
5	部活動指導員1人あたり部活動正顧問教員の部活動関与時間数【当該年度4月～3月】		280.0	275.0	270.0	265.0	260.0	時間	単年度値	
		285.0	279.0	335.4	328.3	335.5				
6	学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っていると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】		80.0	85.0	88.0	90.0	95.0	%	単年度値	
		84.0	86.7	86.7	87.0	86.5				
7	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(小中学校)【当該年度4月～3月】		27.0	28.0	29.0	30.0	31.0	時	単年度値	
		25.7	27.4	25.8	26.0	26.1				
8	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(高校)【当該年度4月～3月】		12.0	12.5	13.0	13.5	14.0	時	単年度値	
		10.8	8.8	8.5	10.8	9.6				
9	自分の将来について明るい希望を持っていると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】		71.2	72.6	74.0	75.4	76.8	%	単年度値	
		69.8	71.3	72.7	73.1	74.0				
10	地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】		51.6	52.6	59.1	61.9	64.7	%	単年度値	R4.2 上方修正
		50.6	54.4	56.3	58.7	59.1				
11	将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】		70.1	71.4	72.8	74.2	75.6	%	単年度値	
		68.7	69.3	70.9	72.1	73.2				
12	高校魅力化コンソーシアムに参画している高校数【当該年度3月時点】		25.0	30.0	35.0	35.0	35.0	校	累計値	
		10.0	28.0	35.0	35.0	35.0				
13	県立高校への県外からの入学者数【当該年度4月時点】		200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値	
		195.0	199.0	230.0	184.0	215.0				
14	日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒の割合(居所不明を除く)【当該年度5月時点】		97.0	98.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		96.0	98.3	100.0	100.0	100.0				
15	通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】		4.0	22.0	36.0	36.0	36.0	校	単年度値	R3.2 新規
		3.0	8.0	25.0	36.0	36.0				
16	特別支援学校における就労希望生徒の就労割合【当該年度3月時点】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		100.0	95.6	96.7	100.0	98.0				
17	ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合(特支)【当該年度2月時点】		60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値	R3.2 上方修正
		53.0	68.0	61.0	62.0	53.1				
18	市町村の推進計画に基づき「ふるさと教育」を実施する市町村立小・中・義務教育学校の割合【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
19	『島根県学力調査(中学2年生)』「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることができる」生徒の割合【当該年度4月～3月】		40.0	41.0	42.0	43.0	44.0	%	単年度値	
		40.3	41.2	43.7	41.7	39.4				
20	地域学校協働本部を設置している公立中学校校区数の割合【当該年度4月～3月】		90.0	92.0	98.0	98.0	100.0	%	累計値	R4.9 上方修正
		88.0	96.1	97.4	98.7	98.7				

事務事業の一覧

施策の名称		IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	島根を創る人づくりプロジェクト	県民(主に若年層)	島根の次代を担う若者の「育成」と「環流」を一体的・系統的に推し進め、県内定着等の一層の促進を図る。	10,290	10,290	政策企画監室
2	私立学校経営健全性確保事業	私立学校経・学校法人	私立学校の教育条件の維持向上と経営の健全性を高める。	1,534,449	1,543,739	総務部総務課
3	地域人材を活用した指導力等向上事業(スクール・サポート・スタッフ等配置事業)	小学校、中学校及び義務教育学校	教員の事務的業務等を支援することによって、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できるようにする。	44,258	212,398	学校企画課
4	地域人材を活用した指導力等向上事業(県立学校アシスタント配置事業)	県立学校の教員	教員が担う業務のうち、教員でなくとも実施可能な業務・作業を実施する会計年度任用職員を配置することで、教員が本来の業務に専念できる環境を整える。	44,179	215,173	学校企画課
5	未来の創り手育成事業	児童生徒、教職員(学校司書等を含む)	子どもたちに「生きる力」を育むため、学校図書館やICT機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進することで、授業の質の向上を目指す。	942,878	815,512	教育指導課
6	帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業	帰国・外国人児童生徒等(日本国籍であっても日本語指導を必要とする児童生徒を含む)	対象の児童生徒等が日本の社会で自立できるよう、公立学校への受入れから卒業後の進路まで一貫した指導・支援体制が十分に整備された状態	47,790	58,484	教育指導課
7	教育魅力化人づくり推進事業	県立高校や立地自治体等で構成する高校魅力化コンソーシアム及び高校魅力化協議会	・新たな学力観に基づく教育活動の実践や社会に開かれた教育課程の実現 ・ふるさとへの貢献意欲を抱き、地域課題解決型学習にも粘り強く取り組む意志のある若者の育成と人の環流	272,569	332,411	教育指導課
8	児童生徒の一人一台端末更新事業	市町村立学校に在籍する義務教育段階の児童生徒	・令和10年度までに対象の児童生徒全員分の端末を更新	443,822	48,095	教育指導課
9	インクルーシブ教育システム構築事業	特別な支援を必要とする幼児児童生徒	一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援を受けられる学びの場があること。	24,362	42,301	特別支援教育課
10	特別支援学校職業教育・就業支援事業	就労を希望する高等部(専攻科を含む)の生徒	生徒の障がいの実態や希望に応じた一般就労の実現を図る。	11,522	14,196	特別支援教育課
11	特別支援学校ICT環境整備事業	特別支援学校の幼児児童生徒	ICT環境を整備し、ICT活用を推進することで、授業の質の向上と幼児児童生徒の理解を深め、主体的な学びを実現する。	92,764	91,571	特別支援教育課
12	地域人材を活用した指導力等向上事業(部活動地域指導者活用支援事業)	市町村立中学校・県立学校の生徒	教員の業務負担軽減を図り教育の質の向上を図る。	75,909	97,989	保健体育課
13	ふるさと教育推進事業	学校、地域住民	学校・家庭・地域が一体となって、地域の教育資源を活用した教育活動を展開し、児童生徒の地域への愛着や貢献意欲、学習意欲の向上を図るとともに、自ら課題を見つけ学び考える児童生徒を育成する。	24,226	25,782	社会教育課
14	結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業	学校、地域住民	学校・家庭・地域の連携・協力を推進する各事業が有機的に連携する仕組みを作ることにより、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成を図る。	51,265	66,778	社会教育課
15	ふるさと人づくり推進事業	地域住民、市町村	・子どもたちが大学生や大人など様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う団体を増やす。 ・地域住民の主体的な地域活動に資する社会教育計画を策定し、公民館等の人づくり機能強化を図る。	1,994	8,537	社会教育課
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 政策企画監室

事務事業の名称		島根を創る人づくりプロジェクト			
目的	誰(何)を対象として	県民(主に若年層)	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根の次代を担う若者の「育成」と「環流」を一体的・系統的に推し進め、県内定着等の一層の促進を図る。		10,290	10,290
			うち一般財源(千円)	10,290	10,290
令和6年度の取組内容		・プロジェクトの進捗管理、評価・検証のために作成した、主要な取組に係るロードマップに基づき、実践評価改善点の洗い出しを行う。 ・就職に直結することが多いとされるインターンシップの強化に向けて、関係部局やしまね産学官人材育成コンソーシアムと連携した取組を行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	IV-1-(3) 地域を担う人づくり
2	上位の施策	IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信	4	上位の施策	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値
		実績値	29.4	32.7	37.9	34.7	32.3			
		達成率	—	90.6	102.8	92.1	83.9	—		
2	県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		29.0	30.0	30.0	31.0	31.0	%	単年度値
		実績値	26.6	27.9	30.9	30.2	28.8			
		達成率	—	96.3	103.0	100.7	93.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		(しまね産学官人材育成コンソーシアムのKPI) ・県内高等教育機関卒業生の県内就職率 令和5年度 32.3%(令和6年度目標値 39.4%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・本プロジェクトにかかる事業の評価・検証ツールとして、主要な取組についてロードマップを作成し、進捗管理を行った。 ・「しまね登録」については、登録率が低調であったことから、高校生に登録を呼びかけるスケジュールを前倒しするなど、登録者数が増加するようこれまでの取組内容を見直した。 ・山陽地方での取組を強化するため、学生就職アドバイザー業務を委託することで学生との低学年次からのつながりづくりを展開したことから、減少傾向が続いていた中国地方からのUターンが令和5年度に対前年度比で微増した。
課題分析	① 課題	・15歳～24歳の若年層の就学、卒業及び就職を理由とする転出超過が続いている。 ・島根県出身の学生へ県内就職に役立つ情報等を届ける上での命綱である「しまね登録」の登録率が低い。 ・大学生の県内就職に関し、影響力を持つ保護者への働きかけが十分ではない。 ・昨年度と同様、対平成27年度比で、20代のUターン者は約30%、30代は約40%の減少。30代のUターン者は減少傾向にある。
	② 原因	・しまね登録で配信されるコンテンツに魅力が不足している等の理由により、登録することによるメリットが学生に実感されていない。また、保護者・教員等関係者間でも、その有益性、必要性が十分には理解されていない。 ・保護者への直接的なアプローチや、本プロジェクトの取組への理解に向けたPR・周知ができていない。 ・少子化の影響等で県外の島根県出身者も減少しており、また、Uターンについても、全国で自治体間の競争が激しくなっている。
	③ 方向性	・関係者でロードマップによる進捗管理、評価・検証を行う過程で、ロードマップに盛り込んでいる具体的な取組(しまね登録や保護者対策など)に関して不十分な点があれば改善を行う。 ・市町村を含めた関係者と連携してプロジェクトを効率的に実施するために、可能な限り情報共有を行う。また、本プロジェクトの取組内容や成果等についての周知、PRを図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	島根を創る人づくりプロジェクト
---------	-----------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	Ⅳ-2-(3) Uターン・Iターンの促進
6	上位の施策	Ⅳ-2-(4) 関係人口の拡大
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
			値	値	値	値	値	分類		
3	年間Uターン者数【当該年度4月～3月】	目標値	2,408.0	2,478.0	2,548.0	2,618.0	2,688.0	人	単年度	
		実績値	2,234.0	2,144.0	2,001.0	2,010.0	2,016.0			
		達成率	—	89.1	80.8	78.9	77.1			—
4	年間Iターン者数【当該年度4月～3月】	目標値	1,545.0	1,570.0	1,595.0	1,620.0	1,645.0	人	単年度	
		実績値	1,319.0	1,464.0	1,316.0	1,403.0	1,405.0			
		達成率	—	94.8	83.9	88.0	86.8			—
5	将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値	70.1	71.4	72.8	74.2	75.6	%	単年度	
		実績値	68.7	69.3	70.9	72.1	73.2			
		達成率	—	98.9	99.3	99.1	98.7			—
6	高校魅力化コンソーシアムに参画している高校数【当該年度3月時点】	目標値	25.0	30.0	35.0	35.0	35.0	校	累計	
		実績値	10.0	28.0	35.0	35.0	35.0			
		達成率	—	112.0	116.7	100.0	100.0			—
7	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	目標値	40.0	40.0	60.0	65.0	65.0	人	単年度	
		実績値	19.0	73.0	80.0	78.0	57.0			
		達成率	—	182.5	200.0	130.0	87.7			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

総務部総務課

事務事業の名称		私立学校経営健全性確保事業			
目的	誰(何)を対象として	私立学校経・学校法人	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	私立学校の教育条件の維持向上と経営の健全性を高める		1,534,449	1,543,739
			うち一般財源 (千円)	1,318,843	1,328,134
令和6年度の取組内容		・私立中学校、高等学校及び専修学校の経営の健全性を高めるため、経常的経費を助成する。 ・教育の維持向上を図るため、私学教育振興会の研修事業を活用した教職員の質の向上を支援、処遇改善のため私学退職金共済の掛金を助成する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	IV-1-1(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	IV-2-2(2) 若者の県内就職の促進
2	上位の施策	VI-1-1(1) 発達の段階に応じた教育の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	私立高等学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		78.0	80.0	82.0	85.0	87.0	%	単年度値
		実績値	70.2	74.8	78.2	76.5	77.9			
		達成率	—	95.9	97.8	93.3	91.7	—		
2	私立専修学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		68.0	70.0	72.0	74.0	76.0	%	単年度値
		実績値	60.7	62.0	63.7	65.9	68.3			
		達成率	—	91.2	91.0	91.6	92.3	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		私立高校生の県内就職率の推移:H29:76.0%(273/359人)、H30:77.7%(244/314)、R1:70.2%(254/362)、 R2:74.8%(225/301)、R3:78.2%(201/257)、R4:76.5%(202/264)、R5:77.9%(212/272) 私立専修学校生の県内就職率の推移:H29:63.3%(501/792人)、H30:65.8%(493/749)、R1:60.7%(432/712)、 R2:62.0(413/666)、R3:63.7%(473/743)、R4:65.9%(496/753)、R5:68.3%(540/791) 私立高等学校の生徒数の推移:H29:4,159人、H30:4,029人、R1:3,951人、R2:3,877人、R3:3,762人、R4:3,746人、R5:3603								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・教育の維持向上と学校の健全性を高めるため、補助メニューの見直しを行っている。
課題分析	① 課題	・県内からの入学生が減少傾向にあり、授業料収入が減少することで、経営の健全性が悪化している。 ・県内からの入学生の減少に対処するため、県外からの入学生の受け入れに注力しているが、受け入れ環境整備などの経費が増加している。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	・経営健全性を確保するためには、私立高等学校・専修学校自らが魅力的な教育環境の整備に取り組むなど生徒確保を進めていく必要があり、県はこうした取組を引き続き支援していく。 ・私立高等学校・専修学校生の県内就職促進のために、必要な支援を行っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 学校企画課

事務事業の名称		地域人材を活用した指導力等向上事業(スクール・サポート・スタッフ等配置事業)			
目的	誰(何)を対象として	小学校、中学校及び義務教育学校	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	教員の事務的業務等を支援することによって、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できるようにする。		44,258	212,398
			うち一般財源 (千円)	23,749	141,599
令和6年度の取組内容		・小・中学校及び義務教育学校に、学習プリント等の印刷・配付準備、授業準備の補助、採点業務補助など、教員が担っている事務的作業を代わって行うスクール・サポート・スタッフを配置する市町村に対して、配置に要する経費を補助 ・また、小・中学校及び義務教育学校に、臨時休業中における未指導分の補習等の実施など感染症に対応した学習活動を支援するための学習指導員を配置する市町村に対して、配置に要する経費を補助 ・スクール・サポート・スタッフについて、R5年度の実績実績は、118校(小学校73校、中学校43、義務教育学校2校)。R6年度は、小・中学校及び義務教育学校全校(288校)への配置に対応できる予算を措置			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・小・中学校及び義務教育学校全校(288校)への配置に対応できる予算を措置			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	スクール・サポート・スタッフ配置による教員の業務の負担感・多忙感の解消割合【当該年度12月時点】	目標値		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値
		実績値	69.2	71.8	62.2	72.0	72.7			
		達成率	—	89.8	75.9	85.8	84.6	—	%	
2	スクール・サポート・スタッフの勤務時間数に応じた教員の時間外勤務時間の削減割合【当該年度4月～12月】	目標値		5.0	6.0	7.0	8.0	9.0	%	累計値
		実績値	5.9	23.8	6.1	14.4	22.7			
		達成率	—	476.0	101.7	205.8	283.8	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・教職員の時間外勤務時間数については、小・中学校ともに減少傾向にある。(小学校:令和元年度 60.1時間→令和4年度 34.6時間、中学校:令和元年度 68.0時間→令和4年度 38.8時間) ・スクール・サポート・スタッフ配置による教員の業務の負担感・多忙感の解消割合は7割を超えている。
課題分析	① 課題	・教員に求められる業務内容が多様化・増加傾向にありスクール・サポート・スタッフに期待される業務も多くなっているが、市町村により配置にばらつきがあるなど、スクール・サポート・スタッフ制度が十分に活用されていない
	② 原因	・スクール・サポート・スタッフの配置ニーズが的確に把握できていない ・スクール・サポート・スタッフの配置効果や校内体制の確立等、市町村教育委員会や学校等への周知が不足している
	③ 方向性	・スクール・サポート・スタッフの配置ニーズを聞き取るため小中学校訪問を行う ・スクール・サポート・スタッフ配置事例の紹介など積極的な情報発信を行う ・より効果的な事業執行となるよう市町村教育委員会と意見交換を行うなど連携を強化する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 学校企画課

事務事業の名称		地域人材を活用した指導力等向上事業(県立学校アシスタント配置事業)			
目的	誰(何)を対象として	県立学校の教員	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	教員が担う業務のうち、教員でなくとも実施可能な業務・作業を実施する会計年度任用職員を配置することで、教員が本来の業務に専念できる環境を整える。		44,179	215,173
			うち一般財源(千円)	23,670	155,171
令和6年度の取組内容		高等学校においては12学級未満の学校16校に各1名、12学級以上の学校19校及び地域と一体となった教育活動の一層の促進が求められる離島中山間地域の小規模校1校に各2名、特別支援学校においては各校に1名、授業プリントの印刷・仕分け、学校案内・広報誌の制作、ホームページの管理等、教員でなくてもできる事務作業等の業務を行う学校アシスタントを配置。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特別支援学校の事務作業をサポートするためのアシスタントを配置			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	業務アシスタント配置による教員の満足度(教員アンケートによる集計)【当該年度8月時点】	目標値		85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度値
		実績値	83.0	84.0	92.0	90.0	88.0			
		達成率	—	98.9	107.0	103.5	100.0	—	%	
2	業務アシスタント配置による教員の事務作業の削減時間(教員1人、月あたり)【当該年度4月～8月】	目標値		160.0	163.0	166.0	169.0	181.0	分	単年度値
		実績値	159.0	169.0	180.0	184.0	180.5			
		達成率	—	105.7	110.5	110.9	106.9	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・業務アシスタントに業務を依頼した教員の割合は、R2:64%、R3:75%、R4:71%、R5:77%と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・アシスタントに業務を依頼した教員の割合は8割近く、教員の満足度は9割近くに達している。 ・令和5年度のアシスタントに依頼する事務作業の時間は、教員1人あたり月約181分。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の半数以上は、アシスタントの配置により本来業務に専念できる時間を確保できるようになったと感じている一方、アシスタントとの関わりが少なく、効果を感じていない教員が依然として3割以上みられる。 ・アシスタントへの事務作業等依頼状況については、学校間で差がみられる。 ・アシスタントの配置による教員の満足度は、R3年度から逡減している。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・事務作業を依頼しない理由として、何を依頼したら良いかわからない、依頼するのを遠慮してしまう、といった意見が多く挙げられている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・個々のアシスタントが対応できる業務の明確化とアシスタントの業務スケジュールの教職員への情報共有を促進するため、好事例の周知や他事業の活用を含めた校内環境の整備・改善等を行う。 ・教員がアシスタントに対して、より業務を依頼することができるようアシスタントの業務の効率化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		未来の創り手育成事業			
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員(学校司書等を含む)	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子どもたちに「生きる力」を育むため、学校図書館やICT機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進することで、授業の質の向上を目指す		942,878	815,512
			うち一般財源(千円)	595,475	610,358
令和6年度取組内容		・高等学校においては、各校のグランドデザイン実現に向けた取組を支援する「しまねの高校生学力育成事業」「STEAM教育特化型プロジェクト」「授業力向上プロジェクト」「教科『情報』支援事業」等を引き続き実施する。また、理数系教科、文理横断的・探究的な学びを強化する「高等学校DX加速化推進事業(DXハイスクール)」「(国補助10/10)及び遠隔授業や通信教育の実施に係る拠点構築、環境整備を行う「各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業」(国補助10/10)を新たに行う。 ・小中学校においては、「しまねの学力育成プロジェクト」での授業づくり研究を柱に、一人一人の学びに寄り添う学校司書の配置や学校図書館を活用した実践研究を小中学校で展開し、成果の普及を図る。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・<高等学校>各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業・・・R3～R5年度のCOREハイスクールネットワーク構想事業における遠隔授業の実践を通して把握した課題を整理した上で、新たな事業において効果的な遠隔授業及び不登校生徒等を対象とした通信教育の活用モデル事例を確立する。			
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っていると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	目標値		80.0	85.0	88.0	90.0	95.0	%	単年度値
		実績値	84.0	86.7	86.7	87.0	86.5			
		達成率	—	108.4	102.0	98.9	96.2	—	%	
2	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(小中学校)【当該年度4月～3月】	目標値		27.0	28.0	29.0	30.0	31.0	時	単年度値
		実績値	25.7	27.4	25.8	26.0	26.1			
		達成率	—	101.5	92.2	89.7	87.0	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和5年度学校司書配置率:小学校100%、中学校95.7%、高等学校100% ・司書教諭発令率:小学校74.0%、中学校68.5%、高等学校58.3%(12学級以上は100%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・高等学校教員を対象とした「授業力向上プロジェクト」において、実践研究を行う個人17人を指定した。各指定教員は、研究授業を行うことを通じて実践研究の成果を校内外に広めた。 ・令和5年度の高校魅力化アンケートによれば、「学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っている」と回答した生徒は、全学年平均89.1%(R4:88.5%, R3:88.5%)、高3生に限ると86.5%(R4:87.0%, R3:86.7%)であった。 ・一人一人の学びに寄り添う学びのサポーターの配置率が増加(R4:81.0%, R5:82.3%)した。また、学校図書館を活用した実践研究(小中学校)においては、公開授業やHPで研究成果の普及をすることができた。
課題分析	①課題	・KPIの2については目標を下回った(小学校30.8H、中学校14.6H)。学年が進むにつれ図書館活用の時間が減少していることについて、引き続き改善策の検討が必要である。 ・KPIの4については毎年度実績値が上昇し、目標を上回ったが、KPIの3についても実績値が昨年度よりも下降した。各教科等における探究的な学びや、総合的な探究の時間も含めた教科等横断的な学習に向けた取組が各学校で広がってきているものもまだ十分とは言えない。
	②原因	・学習活動や学習内容について生徒同士で話し合う機会は確保できているが、自主的な学習や探究的な考え方に繋がっていない。生徒が自分で学びのPDCAを回せるようになることを意識した授業設計が必要である。 ・1人1台端末の活用が進み、端末による調べ学習と紙媒体の図書の利用及び学校図書館での調べ学習の効果的な併用が課題となっている。
	③方向性	・「しまねの高校生学力育成事業」や「しまねの学力育成プロジェクト」を通じて、小中高で連続性をもちながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた協調学習やICT活用等による授業改善を進め、その成果の普及を図る。 ・一人一人の学びに寄り添う学校司書の配置や学校図書館を活用した実践研究を小中高校で展開し、成果を県内に普及する。 ・協調学習の効果を広く普及させるなど授業改善の取組を県全体に広げるとともに、生徒同士の話し合い等で培われる探究的な学びを教科学習につなげられるよう、教育委員会指導主事による各学校への伴走体制をより一層強化する。 ・これまで行っていた学校図書館を活用した授業実践と、1人1台端末等ICTを活用した授業実践のベストミックスを目指し、学校図書館活用教育を一層推進する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	未来の創り手育成事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		
3	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(高校)【当該年度4月～3月】	目標値		12.0	12.5	13.0	13.5	14.0	時	単年度 値
		実績値	10.8	8.8	8.5	10.8	9.6			
		達成率	—	73.4	68.0	83.1	71.2	—		
4	情報を、勉強したことや知っていることと関連づけて理解していると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	目標値		75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度 値
		実績値	75.0	78.0	78.3	78.4	81.8			
		達成率	—	104.0	101.7	99.3	101.0	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 教育指導課

事務事業の名称		帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業			
目的	誰(何)を対象として	帰国・外国人児童生徒等(日本国籍であっても日本語指導を必要とする児童生徒を含む)	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか			47,790	58,484
			うち一般財源(千円)	25,279	32,169
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な児童生徒に対し、支援体制を整備する市町村を支援する。 日本語指導が必要な児童生徒への指導技術の習得等を目的とした研修会を開催する。 日本語指導が必要な生徒の県立高校への受け入れを充実させるため、対象となる生徒の増加にも対応したよりきめ細かな日本語指導を行うこと目的として、宍道高校の日本語指導員などを増員する。また、宍道高校以外の県立学校において、対象となる生徒及び教職員の負担軽減のため、保護者あて文書等の多言語翻訳と保護者面談等における多言語通訳の外部委託を行う。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		外国人雇用の増加により、日本語指導が必要な生徒の高等学校進学希望者が増加している状況を踏まえ、受け入れ校として宍道高校(定時制課程)での支援体制等の強化及び宍道高校以外の県立学校への必要な支援を行う。			
1	上位の施策	Ⅵ-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒の割合(居所不明を除く)【当該年度5月時点】	目標値		97.0	98.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	96.0	98.3	100.0	100.0	100.0			
		達成率	-	101.4	102.1	100.0	100.0	-	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な児童生徒数(小・中学校)は、全県で、H25:47人→R3:200人、R4:205人、R5:207人、R6:194人とやや減少に転じている。 出雲市においては、H25:20人→R3:160人、R4:168人、R5:154人、R6:140人と多くの児童生徒が在籍しているがやや減少に転じている。 日本語指導が必要な生徒数(高等学校)は、全県で、H25:0人→R3:6人、R4:6人、R5:16人、R6:20人と増加傾向である。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県内において帰国・外国人児童生徒等が多く在籍しており、特に出雲市においては在籍数が多い。そこで、国の「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」を活用し、H28から出雲市等に補助をしている。出雲市においては、初期集中指導教室や拠点校を設置し、継続的に外国人児童生徒が日本の社会で自立できるよう支援をしている。 日本語指導が必要な児童生徒への指導技術の習得等を目的とした研修会を年2回実施した。 日本語指導が必要な高等学校進学希望者に対し、公立高等学校入学者選抜制度において特別措置を行っている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 帰国・外国人児童生徒の増加に伴い、指導者を増やすこと及び専門性を高めることが重要。 帰国・外国人児童生徒の多国籍化・多言語化に伴い、日本語指導が必要な生徒を受け入れる高等学校における校内支援体制の構築に課題がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 受け入れる学校の指導者の研修の必要。 地域等の関係機関の周知及び連携が十分とは言えない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な教職員研修を実施する。 受け入れ校の宍道高校において、教育課程、支援に要する人的配置など体制の充実を図り、日本語指導が必要な生徒の支援のための協議会を引き続き開催する。 宍道高校以外の県立学校においても、保護者あて文書等の多言語翻訳と保護者面談等における多言語通訳の支援を行う。 当該児童・生徒支援にあたる市町村に対し、継続的に支援できる事業を引き続き推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		教育魅力化人づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・県立高校や立地自治体等で構成する高校魅力化コンソーシアム及び高校魅力化協議会 ・新たな学力観に基づく教育活動の実践や社会に開かれた教育課程の実現 ・ふるさとへの貢献意欲を抱き、地域課題解決型学習にも粘り強く取り組む意志のある若者の育成と人の環流	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか			272,569	332,411
			うち一般財源(千円)	132,930	159,680
令和6年度の取組内容		・高校魅力化コンソーシアムの効果的な運営を支援(組織運営支援、教育活動支援、魅力化評価システムの運営等) ・地域資源を活用した特色ある教育の推進(探究学習推進、高大連携推進員配置、しまね留学等) ・探究学習に携わる人材の育成、確保 ・文科科学省『総合的な探究の時間』の質向上を図るための実践研究事業(令和6~7年度)指定校2校			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点		・高大連携推進員が県内大学とも連携して放課後・休日の講座を実施し、県内大学の学びや社会を知る機会を提供した。 ・探究学習を担当する教職員を中心に教科・進路とのつながりに向けた研修を実施した。			
1	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自分の将来について明るい希望を持っていると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		71.2	72.6	74.0	75.4	76.8	%	単年度値
		実績値	69.8	71.3	72.7	73.1	74.0			
		達成率	—	100.2	100.2	98.8	98.2	—		
2	地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		51.6	52.6	59.1	61.9	64.7	%	単年度値
		実績値	50.6	54.4	56.3	58.7	59.1			
		達成率	—	105.5	107.1	99.4	95.5	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・文科科学省「地域との協働による高校教育改革推進事業(令和2~4年度)」指定校 令和4年度3校 ・地域課題解決型学習の実施状況・・・全ての高校において実施 ・キャリア・パスポートの取組状況・・・全ての小・中学校、高校で実施 ・魅力化アンケート(KPI以外の項目)・・・全ての高校において実施								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・グランドデザイン実現に向けて、全てのコンソーシアムで協働状況などをループブックを活用しながら評価し、改善策を検討することができた。 ・研修の充実、各校への伴走により、各校で探究学習のカリキュラムや教職員の指導方法、指導体制について見直しが進んだ。 ・しまね探究フェスタを島根大学で開催し、探究学習に関する「学びあい」の場づくりができた。 ・高校生の県内大学の学びへの理解が深まるよう、高大連携推進員が県内大学と連携して、放課後・休日の講座を企画・実施した。(38講座を実施し、延べ472人が参加) ・しまね留学については、対面による合同説明会の実施等により、県外からの入学者は対前年度31人増加した。
課題分析	① 課題	・各地域の実情に応じて各高校の特色を活かしたコンソーシアムの活動としていく必要がある。 ・探究学習の理解や取組は進んできたが、教科指導や進路指導につなげる学校全体の動きとなっていない。 ・コーディネーターや地域等との打合せ等、探究学習の準備や休日勤務の増等により、教職員の業務負担となっている。 ・コーディネーターの配置のない市町や、人材確保が困難な市町がある。 ・高大連携推進員が企画する放課後・休日の講座等で島根大学理系学部を学ぶ講座への参加生徒が少ない状況である。 ・地域留学の取組が全国的に広がる中で県外中学生に県内の学校が選ばれるよう効果的な広報活動を行う必要がある。
	② 原因	・コンソーシアムの会議などで各地域・各高校の実情に沿った議論が十分でないところがある。 ・探究学習について、グランドデザインや、探究学習と教科指導・進路指導とのつながりが、校内の共通認識となっていない。 ・地域の方々の調整や休日の地域フィールドワークへの同行など、担当教員が担う役割が多い。 ・島根大学理系学部と連携した取組については、生徒の学びの進捗とあっていない面もあり、進路につながるイメージが持ちにくく、講座等への参加につながっていないことが考えられる。 ・地域留学に取組む自治体が年々増える中、県内高校の魅力を伝えきれていない。(H30 13道県34校→R5 33道県109校)
	③ 方向性	・コンソーシアムへの訪問を通して実情に応じた伴走支援を行う。 ・各学校の探究学習推進担当者に対する研修に加え、教務部や進路指導部など対象を拡げて研修を行い、探究学習と教科指導・進路指導とのつながりについて理解を深める。 ・島根大学理系学部の学びへの理解が深まるよう、生徒の学びの進捗を踏まえながら、大学の学びを体験できる機会等を提供する。 ・県内高校に興味をもつきっかけとなった広報媒体や、内容等についてのアンケートを県外中学校から入学した生徒に対して行い、その結果を今後の広報に活用する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	教育魅力化人づくり推進事業
---------	---------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値	70.1	71.4	72.8	74.2	75.6	%	単年度値	
		実績値	68.7	69.3	70.9	72.1	73.2			
		達成率	—	98.9	99.3	99.1	98.7			—
4	高校魅力化コンソーシアムに参画している高校数【当該年度3月時点】	目標値	25.0	30.0	35.0	35.0	35.0	校	累計値	
		実績値	10.0	28.0	35.0	35.0	35.0			
		達成率	—	112.0	116.7	100.0	100.0			—
5	県立高校への県外からの入学者数【当該年度4月時点】	目標値	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値	
		実績値	195.0	199.0	230.0	184.0	215.0			
		達成率	—	99.5	115.0	92.0	107.5			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		児童生徒の一人一台端末更新事業			
目的	誰(何)を対象として	・市町村立学校に在籍する義務教育段階の児童生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・令和10年度までに対象の児童生徒全員分の端末を更新		443,822	48,095
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県公立学校情報機器整備事業費補助金交付要綱を制定 ・端末の共同調達会議体として島根県GIGAスクール構想推進協議会を設置 ・端末の共同調達にあたり各市町村教育委員会の担当者への説明会を開催 ・島根県GIGAスクール構想推進協議会において令和6年度調達分の入札を実施 ・令和6年度に調達を行った市町村に対して県から補助金を交付 ・補助金の財源となる島根県公立学校情報機器整備事業基金の運用 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	義務教育段階の児童生徒が使用する一人一台端末の更新率(予備機を含む)【当該年度3月時点】	目標値		-	-	-	-	2.0	%	累計値
		実績値		-	-	-	-	-		
		達成率		-	-	-	-	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度末時点の島根県公立学校情報機器整備事業基金残高(443,822千円) ・県内19市町村が令和6～10年度に更新する端末の予定台数(令和6年3月1日時点) 54,974台(予備機15%含む) ・市町村が補助を受ける要件 <ul style="list-style-type: none"> ①共同調達会議への参加 ②共同調達による端末の調達 ③最低スペック基準を満たすこと ④教員数分の指導者用端末の整備 ⑤児童生徒用端末へのWebフィルタリング機能の整備 ⑥各種計画の策定・公表(端末整備・更新計画、ネットワーク整備計画、校務DX計画、1人1台端末の利活用に係る計画) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・市町村への補助金交付財源となる島根県公立学校情報機器整備事業基金を造成
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	・児童生徒の学習者用端末と教員の校務系端末について、県域でのクラウド基盤の共通化や共通アカウントの発行・付与など目指す姿が県から市町村に対して具体的に示せていない
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・推進協議会や担当者会議などの運営等について、専門知識を有する事業者へ業務委託を行い円滑な進捗管理を図る ・推進協議会の事業部会において、各市町村の意見を踏まえクラウドを活用した学習指導環境の共通化について検討を進める

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 特別支援教育課

事務事業の名称		インクルーシブ教育システム構築事業			
目的	誰(何)を対象として	特別な支援を必要とする幼児児童生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援を受けられる学びの場があること		24,362	42,301
			うち一般財源 (千円)	23,579	37,596
令和6年度の取組内容	・切れ目ない支援体制を構築するため、市町村教育委員会や関係機関と連携を図る。 ・地域の幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校等の要請により、障がいのある幼児児童生徒への指導・支援に関する情報提供及び助言又は援助を行う。 ・特別支援学校センター的機能の充実を図るため、センター的機能担当教員代替非常勤講師を配置したり、センター的機能担当者の専門性向上のための研修会を実施する。 ・高等学校における通級による指導の充実のために、担当教員の専門性向上を目的とした研修会を実施する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・しまね特別支援連携協議会を継続し、市町村の切れ目ない支援体制整備3カ年計画の目標達成のため、好事例を共有。 ・高等学校における通級による指導担当者の集成型研修を年1回から年2回へ変更。 ・特別支援学校センター的機能担当者の専門性向上のための研修内容の見直し等を実施。				
1	上位の施策	Ⅵ-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
2	上位の施策	Ⅵ-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	Ⅳ-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	99.8	99.8	99.4	99.3			
		達成率	—	99.8	99.8	99.4	99.3			
2	通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】	目標値		4.0	22.0	36.0	36.0	36.0	校	単年度値
		実績値	3.0	8.0	25.0	36.0	36.0			
		達成率	—	200.0	113.7	100.0	100.0			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		特別支援学校センター的機能が対応した相談・支援件数 R1 3,185件、R2 3,267件、R3 3,176件、R4 3,162件、R5 3,268件(小中学校:1,741件(昨年度より136件増))								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・小中学校等に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の実態把握や支援に関する相談機能が充実しつつある。 ・高等学校において通級による指導を県内5圏域で拠点校から巡回による指導を行うことにより、通級を実施した高校が前年度より増加した。 ・高等学校における合理的配慮の提供に係る相談・対応をする合理的配慮アドバイザーが事例集の増補版を作成し、理解啓発の促進を図った。
課題分析	① 課題	・通常の学級に在籍する「学習障がい(LD)」「疑いを含む」のある児童生徒への実態把握及び個に応じた指導・支援が十分ではない。 ・高等学校において、特別な支援の必要な生徒への適切な指導、必要な支援が十分でない状況がある。
	② 原因	・通常の学級を担任する教員及び特別支援教育コーディネーター、市町村の「学習障がい(LD)」に対する理解や実態把握に関する専門性の向上・継承が進んでいないことによる。 ・県立高等学校において、通級による指導を必要とする生徒がいる一方で、特別支援教育に関する理解啓発や校内体制の充実には時間を要する。
	③ 方向性	・小中学校等で学習障がいのある児童生徒を支援する教員並びに特別支援学校センター的機能担当者の専門性向上に向けた取組の推進(研修内容の充実、相談機能充実及び人材育成に係る教材的経費の増額) ・高校において特別な支援の必要な生徒の増加を踏まえ、通常の学級との連携も含めた通級による指導の充実と合理的配慮アドバイザーの助言による校内体制や支援の充実を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	特別支援教育課
-----	---------

事務事業の名称		特別支援学校職業教育・就業支援事業			
目的	誰(何)を対象として	就労を希望する高等部(専攻科を含む)の生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	生徒の障がいの実態や希望に応じた一般就労の実現を図る		うち一般財源 (千円)	11,522
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 職業能力開発員による「特別支援学校応援企業・団体登録事業」の拡充 各関係機関と連携した「チーム支援」による就労支援体制の強化 現場実習、合同スキルアップ研修などの各校での取り組みに対する指導助言 「しまね特別支援学校 職業教育フェスティバル(仮称)」の実施による、職業能力の向上と、社会啓発 障害のある生徒の実態や特別支援教育への理解・啓発の推進 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 協力企業への知事表彰の新設 「職業教育フェスティバル(仮称)」の開催方法 関係機関や企業との連携や情報提供の在り方 				
1	上位の施策	VI-1-1(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	IV-1-1(1) 学校と地域の協働による人づくり
2	上位の施策	I-3-1(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別支援学校における就労希望生徒の就労割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	95.6	96.7	100.0	98.0			
		達成率	—	95.6	96.7	100.0	98.0	—		
2	特別支援学校における現場実習の受入先を開拓した数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	20.0	60.0	80.0	85.0	カ所	累計値
		実績値	—	1.0	50.0	75.0	80.0			
		達成率	—	10.0	250.0	125.0	100.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 各校就労希望者の総数 54名 就職者数 53名 現場実習受け入れ可能企業数 職場開拓数 92事業所3団体のうち 79事業所・1団体 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の職業教育の充実のため実施した「しまね職業教育フェスティバル」では特別支援学校生徒・教員171名、各就労支援機関の担当者34名、企業ガイダンス参加企業(15事業所)等より29名の、総勢234名が参加。「プレゼンコンテスト」「企業ガイダンス」を実施した。 「特別支援学校応援企業・団体」登録事業の拡充を図り、6事業所を新規開拓(R6. 6月現在、総計92事業所、3団体が登録)また、各応援企業・団体向けに、現場実習等の様子がわかる進路だよりを発行。 知的障がい特別支援学校の「企業による学校見学会」を実施。111事業所、139名の参加があった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 <ul style="list-style-type: none"> 高等部卒業生の一般就労率は、引き続き30%以上をキープできているが、過年度と比較すると若干伸び悩んでいる傾向が伺われる。 特別支援学校高等部生徒の就労に向けた意欲の高まりが十分でない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 上記①(課題)が発生している原因 <ul style="list-style-type: none"> 学校と関係機関との共働意識と協力体制をさらに充実させる必要がある。 各企業において、障がい者がどのような働き方ができるのか、などについての情報が不足するなど、各企業の、障がいや障がい者雇用への理解・啓発が不十分。 就労できる職種が限られてきている。 特別支援学校高等部生徒の就労について考える機会が不十分。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 <ul style="list-style-type: none"> 県教育委員会、学校、企業、関係機関が連携、協働し、生徒の就労に向けた体制の構築。 職業能力開発員による、障がい者雇用を考えている企業への、障がい者の働き方や仕事内容の具体的な提案と、農業分野など、新しい職種の開拓。 「職業教育フェスティバル(仮称)」「スキルアップ研修」の実施による、高等部生徒の就労意識の向上。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	特別支援教育課
-----	---------

事務事業の名称		特別支援学校ICT環境整備事業			
目的	誰(何)を対象として	特別支援学校の幼児児童生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	ICT環境を整備し、ICT活用を推進することで、授業の質の向上と幼児児童生徒の理解を深め、主体的な学びを実現する。		92,764	91,571
			うち一般財源 (千円)	61,670	61,991
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・R6年度入学生を対象に、GIGAスクール構想に向けた高等部生徒1人1台端末を整備 ・ICT活用の推進や情報共有のための担当者スキルアップ研修の実施 ・各校担当者やICT支援員を活用した教職員研修の実施 ・産官学での連携協定による遠隔授業の実施 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合(特支)【当該年度2月時点】	目標値		60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値
		実績値	53.0	68.0	61.0	62.0	53.1			
		達成率	—	113.4	87.2	82.7	66.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合(そう思う、ややそう思うを合算した数値) R4 96.3%→R5 97.8%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高等部1人1台端末を前年に引き続き年度当初の4月に導入 ・ICT担当者会でICT活用研修と先進的な活用の実践紹介を実施 ・外部講師による各校巡回型の研修を年2回実施
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用は進んでいるものの、教職員全員が活用できる状況にはなっていない。 ・教職員がICTを授業で使ってみる段階から、ICTを使って児童生徒の学習課題を解決する段階へシフトしてきている。 ・児童生徒端末の授業での活用が徐々に進んできているがまだ十分ではない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の授業でのICT活用能力が十分でない。 ・児童生徒端末の学習における活用、障がい等の実態に応じた活用例に関する情報が十分でない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用能力を高めるための担当者研修の実施 ・特別支援学校のICT活用事例の収集と共有 ・産官学での連携協定による遠隔授業の実施等を通してICT活用の専門性の向上を図る

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 保健体育課

事務事業の名称		地域人材を活用した指導力等向上事業(部活動地域指導者活用支援事業)			
目的	誰(何)を対象として	市町村立中学校・県立学校の生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	教員の業務負担軽減を図り教育の質の向上を図る。		75,909	97,989
			うち一般財源 (千円)	68,461	87,640
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育活動充実に向けて、市町村立中学校及び県立学校の部活動において、部活動指導員等の外部人材を活用する学校を支援することで、教員の負担軽減を図る。 ・将来的に部活動指導員への移行を想定する地域連携指導員を新設。また、地域指導者の謝金に交通費相当額の一部を加算することとし、指導者の幅広い確保及び段階的な養成を図る。 ・部活動地域移行検討委員会を立ち上げ、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針(仮称)」を策定する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・全校を通じた運動部文化部間において地域人材が必要な学校に配置できるように対応するため、予算の統合を行っている。また、学校で任用に至るまでの事務処理を簡素化し学校現場での負担軽減を図っている。 			
1	上位の施策	VI-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	部活動指導員1人あたり部活動正顧問教員の部活動関与時間数【当該年度4月～3月】	目標値		280.0	275.0	270.0	265.0	260.0	時間	単年度値
		実績値	285.0	279.0	335.4	328.3	335.5			
		達成率	—	100.4	78.1	78.5	73.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員配置 【R2】中学校:14名、高等学校等:45名 【R3】中学校:24名、高等学校等:63名 【R4】中学校:27名、高等学校等:72名 【R5】中学校:45名、高等学校等:84名 【R6】中学校:55名、高等学校等:91名 ・地域指導者の配置 【R2】中学校:184名、高等学校160名 【R3】中学校:149名、高等学校141名 【R4】中学校:229名、高等学校等:193名 【R5】中学校:244名、高等学校等:211名 【R6】中学校:259名、高等学校等:182名 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の公立中学校及び高等学校を対象とした部活動実施状況調査を実施、また、県の「部活動の在り方方針」を令和6年2月に改訂し、県立学校や市町村教育委員会に周知することで、方針の徹底を図った。 ・適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている市町村を対象に、部活動指導員や地域指導者の配置に係る経費の一部を補助。また、県立学校においても、同様に部活動指導員等の配置を行い教員の負担軽減を図っている。 ・部活動指導員、地域指導者等の総数は年々増えており、教員の負担軽減に繋がっている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場では、部活動指導員等の更なる配置を希望しているが、部活動の指導が可能な人材が不足している。 ・学校現場において、制度を活用することによる顧問教員の部活動関与時間の削減のための取組が不十分。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において部活動指導員等の制度が浸透していない。 ・学校現場において制度の趣旨の浸透が不十分であること。 ・部活動指導が可能な人材を養成する仕組みが確立されていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・単独で指導(単独での引率も可能)を行い、将来的に部活動指導員への移行を想定する地域連携指導員の区分を設け、積極的な活用を促すことで、教員に代わって指導ができる人材の養成を図る。 ・学校現場において、制度を効果的に活用することができるよう、改めて制度の趣旨を浸透させる方法について工夫していく。 ・学校から保護者会等を通じて制度の周知を図り、地域での浸透を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	社会教育課
-----	-------

事務事業の名称		ふるさと教育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	学校、地域住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・学校・家庭・地域が一体となって、地域の教育資源を活用した教育活動を展開し、児童生徒の地域への愛着や貢献意欲、学習意欲の向上を図るとともに、自ら課題を見つけ学び考える児童生徒を育成する。		24,226	25,782
			うち一般財源 (千円)	12,220	12,891
令和6年度の取組内容		・県内全ての公立小中学校の全学年・全学級で、地域の教育資源「ひと・もの・こと」を活用し、小中9年間を通じた系統的・発展的な学習活動を行うことで、子どもたちの地域への愛着や誇り、地域貢献意欲を高めるとともに、各教科の学びに結びつけ、授業等の質の向上を図り、児童生徒の「確かな学力」「実行力」を養う取組を支援する。 ・学習のねらいが明確であるか、また、小学校と中学校の学習が、系統的・発展的なものになっているか等について、学習内容の確認作業を行う。 ・ふるさと教育ホームページに好事例を公開し、学校等で行われる取組やその成果を県民に広報する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・ふるさと教育研修の事例発表で動画を作成し、好事例をオンデマンドで学ぶことができるようにした。 ・好事例をまとめたリーフレットを、ふるさと教育研修で活用する。			
1	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	市町村の推進計画に基づき「ふるさと教育」を実施する市町村立小・中・義務教育学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2	『島根県学力調査(中学2年生)』「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることができる」生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	41.0	42.0	43.0	44.0	%	単年度値
		実績値	40.3	41.2	43.7	41.7	39.4			
		達成率	—	103.0	106.6	99.3	91.7	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県学力調査(中学2年生)「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることができる」の過去の肯定的回答の割合 H27 H28 H29 H30 36.5% 36.8% 38.9% 37.6%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ふるさと教育推進事業では、市町村が主体性をもって、所管する公立小中学校におけるふるさと教育を推進できるように、市町村と連携しながら進めており、県の方向性を踏まえ、市町村のねらいを付加する形で小中9年間を通じた取組として定着している。 ・各教科の学習と総合的な学習を発展的に位置づける教科横断的なカリキュラム・マネジメントによる学習計画により、主体的・協働的に学習して得た確かな学力を、地域貢献する実行力につなげる実践が、見られるようになってきた。
課題分析	① 課題	・ねらいが明確でない学習活動や、小学校での学習を、中学校で繰り返してしまうなど、活動に終始してしまう学習や、系統性、発展性が担保できていない取組がある。 ・学習を支える地域人材の理解や体制が、十分に整っていない。
	② 原因	・授業が見直しされることなく、毎年ルーティーンで行われていることがあり、ねらいや系統性・発展性に関する意識が薄い。 ・学習を支える地域人材のふるさと教育に関する理解が不十分。 ・地域コーディネーターの役割を担う人材の不足、ふるさと教育に関わる地域住民の固定化・高齢化。
	③ 方向性	・各市町村で実施するふるさと教育ネットワーク会議の機能を活用して、各校の担当者を通じ計画に基づいた取組となるように、派遣指導主事及び派遣社会教育主事を通して各市町村に働きかける。また、ふるさと教育研修において、参加者へ伝えていく。 ・ふるさと教育研修で、好事例を参考に育成したい4つの視点「愛着・誇り」、「貢献意欲」、「確かな学力」、「実行力」につながる手立てについて、しっかりと伝えるとともに、ホームページやオンデマンド動画等を使って好事例を伝える。 ・東西社会教育研修センター主催の「コーディネーター研修」で地域人材との連携体制の好事例を紹介したり、コーディネーターの重要性について伝えたりすることを通して、地域人材のふるさと教育に対する理解を進めるとともに、配置を促進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 社会教育課

事務事業の名称		結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業				
目的	誰(何)を対象として	学校、地域住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	学校・家庭・地域の連携・協力を推進する各事業が有機的に連携する仕組みを作ることにより、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成を図る。		51,265	66,778	
			うち一般財源 (千円)	25,875	33,836	
令和6年度の取組内容		国補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」(学校を核とした地域力強化プラン)を活用して、各市町村が実施する「学校支援」「放課後支援」「家庭教育支援」に対し、財政的支援を行うとともに、県推進委員会における本事業の評価検証、地域学校協働活動推進員等を主な対象に「コーディネーター研修」を実施する。本事業が幅広い地域住民等の参画により、学校・家庭・地域が連携・協働しながら、地域総がかりで子どもの成長を支え、地域を創生する活動となるように、市町村担当者への働きかけと、リーフレットの配布等を通し、県民全体に対する広報の強化に取り組む。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・リーフレットの周知とともに、県推進委員会での評価検証を市町村に情報提供し、各市町村での実践につなげる。 ・施策の一層の推進に資するため、市町村担当者への働きかけや必要に応じた伴走支援を行う。				
1	上位の施策	Ⅳ-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	Ⅵ-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進	
2	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域学校協働本部を設置している公立中学校区数の割合【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	92.0	98.0	98.0	100.0	%	累計値
		実績値	88.0	96.1	97.4	98.7	98.7			
		達成率	—	106.8	105.9	100.8	100.8			
2	「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業」に参画する地域住民数(延べ数)【当該年度4月～3月】	目標値		70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	人	単年度値
		実績値	62,000.0	59,833.0	47,793.0	49,066.0	60,485.0			
		達成率	—	85.5	68.3	70.1	86.5			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・本事業を活用した学校支援実施状況 ※松江市を除く R4: 9市町村 R5: 9市町村 ・本事業を活用した放課後支援(放課後子ども教室等)実施状況 ※松江市を除く R4: 18市町村 R5: 18市町村 ・本事業を活用した家庭教育支援実施状況 ※松江市を除く R4: 14市町村 R5: 14市町村								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新型コロナウイルス感染症が5類移行し、各市町村において、多くの地域住民の参画を得て地域学校協働活動が実施され、参画した地域住民は前年度の2倍近くとなった。 ・地域学校協働活動を円滑かつ効果的に実施するために、地域学校協働活動推進員等のコーディネーター役を担う方を対象に、研修を実施し、コーディネーターとして大切にしたいことや地域学校協働活動の推進のポイントなどについて学ぶ機会を設けた。 ・推進委員会で協議した広報の充実を目指し、リーフレットを作成し、各市町村に配布した。
課題分析	① 課題	・市町村の中で、地域と学校が連携・協働する仕組みづくりや事業間の一体的推進が十分でない地域がある。 ・リーフレットを通して、広報に努めているがより多くの方に事業目的等を理解した上で、地域学校協働活動に参画していただく必要がある。
	② 原因	・市町村の担当者等に本事業の目的や体制づくりの好事例や他の市町村の様子を伝えきれていない。 ・リーフレットに記載している本事業の目的等を十分に伝えきれていない。
	③ 方向性	・各市町村の本事業担当者について、事業の目的や好事例を伝え、他の市町村の事例を知る機会を設定する。 ・各市町村の様々な場で、リーフレットを配布し、県全体への周知を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 社会教育課

事務事業の名称		ふるさと人づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	地域住民、市町村	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	・子どもたちが大学生や大人など様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う団体を増やす。 ・地域住民の主体的な地域活動に資する社会教育計画を策定し、公民館等の人づくり機能強化を図る。		1,994	8,537
			うち一般財源 (千円)	1,362	5,321
令和6年度の取組内容		・大学生や若者とつながりながら、ふるさと活動の充実に取り組む団体を市町村とともに支援 ・事例リーフレットを作成し、ふるさと活動の成果の見える化を図るとともに、交流会等を通して工夫やノウハウを市町村に情報提供 ・公民館等が「学びのサイクル」を生み出す活動を地域団体と連携して行うなどの、計画的・継続的に行われる人づくりの取組に対する市町村支援 ※「学びのサイクル」とは、学習や実践活動をきっかけに地域住民が気づきや達成感、向上心を得て次の学びに向い、繰り返すことによって成長していく過程のこと			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・社会教育研修センターと連携し、ふるさと活動や「学びのサイクル」を生み出す活動が広がっていくよう積極的な情報提供を行う。			
1	上位の施策	IV-1-(3) 地域を担う人づくり	3	上位の施策	VI-1-(6) 社会教育の推進
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	子どもたちが様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う仕組みをもった団体の数【当該年度4月～3月】	目標値		4.0	8.0	12.0	16.0	20.0	団体	累計値
		実績値		-	4.0	9.0	12.0	13.0		
		達成率		-	100.0	112.5	100.0	81.3		
2	社会教育・人づくりに関する施策推進の計画等が明確化されている市町村【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値
		実績値		8.0	11.0	13.0	15.0	19.0		
		達成率		-	110.0	108.4	107.2	118.8		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ふるさと活動について、1町が継続して取り組んでおり、事業実施市町村と同様の取組状況で独自に活動している団体を1団体確認した。 ・「学びのサイクル」による人づくりについては、4市町9館が新たに取り組むこととなった。 ・全市町村において、地域住民の主体的な地域活動に資する社会教育計画(上位計画に包含されている市町村も含む)が策定された。
課題分析	① 課題	・子どものふるさと活動の工夫やノウハウについて学ぶ人はいるが、新たな団体の立ち上げにはつながっていないため、情報提供が不十分である。 ・「学びのサイクル」による人づくりについて、意欲やマンパワーがある公民館等や市町村は事業を活用して更にひとづくりの機能強化を図る一方、マンパワー不足や市町村の支援体制不足等によって事業を活用する機会がない公民館等もある。
	② 原因	・ふるさと活動の効果や取組の価値、活動の工夫やノウハウについての情報提供が十分ではない。 ・市町村に対して、実態に応じた支援ができていない。
	③ 方向性	・本事業の価値や効果について、市町村職員等にも知ってもらえるよう、本事業をまとめたリーフレットの活用や、交流会の開催を通して情報提供し、ふるさと活動の横展開を図る。 ・市町村の状況をヒアリング等を行うことを通じて把握しながら、市町村に対する支援のあり方について検討していく。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	ふるさと人づくり推進事業
---------	--------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	大学生・若者等とつながりながら「ふるさと活動」に取り組む団体の数【前年度3月末時点】	目標値	-	-	5.0	8.0	11.0	団体	累計値	
		実績値	-	2.0	2.0	5.0	5.0			
		達成率	-	#VALUE!	#VALUE!	100.0	62.5			-
4		目標値	-	-	-	-	-			
		実績値	-	-	-	-	-			
		達成率	-	-	-	-	-			%
5		目標値	-	-	-	-	-			
		実績値	-	-	-	-	-			
		達成率	-	-	-	-	-			%
6		目標値	-	-	-	-	-			
		実績値	-	-	-	-	-			
		達成率	-	-	-	-	-			%
7		目標値	-	-	-	-	-			
		実績値	-	-	-	-	-			
		達成率	-	-	-	-	-			%
8		目標値	-	-	-	-	-			
		実績値	-	-	-	-	-			
		達成率	-	-	-	-	-			%
9		目標値	-	-	-	-	-			
		実績値	-	-	-	-	-			
		達成率	-	-	-	-	-			%
10		目標値	-	-	-	-	-			
		実績値	-	-	-	-	-			
		達成率	-	-	-	-	-			%

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	幹事 部局	環境生活部
施策の目的	<p>県民が、スポーツ・文化芸術活動や、NPO、ボランティアなどの社会貢献活動に参加しやすい環境づくりを通して、地域で活躍する人づくりを推進します。</p>		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(スポーツを通じた人づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツに取り組んでいる人の割合は42.3%と前年度から4.7ポイント上昇したが、性別、年代別において差が生じているため、特にポイントの低い年代への意識づけ、アプローチが課題である。 総合型地域スポーツクラブでは、日常的にスポーツの機会を提供する取組を実施したが、人材育成や自主財源の確保など運営に苦慮している団体があることが課題である。 <p><u>②(文化芸術を通じた人づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民文化祭や文化芸術次世代育成支援事業等を実施し、県民の文化芸術活動の裾野の拡大や担い手育成を図った。県総合美術展や文芸作品公募の参加者数は横ばいとなっており、若年層を含めた参加者の広がりが課題である。 県立美術館、芸術文化センター、県民会館では、魅力ある企画展や様々なジャンルの公演、関連イベント、ワークショップなどの開催により、県民の文化芸術活動の機会を創出している。 <p><u>③(社会貢献活動や地域活動がしやすい環境づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> NPOの自立した活動推進のために、県民活動支援センターと連携し人材育成や組織力の向上を図った。資金難や人材不足のために活動の継続が困難な団体もあるため、引き続き団体の活動基盤強化が課題となっている。 自然保護ボランティアの活動日数はおおむね増加傾向にあり、自然観察会の実施や自然保護団体への活動支援により、自然保護ボランティア活動の活性化を図った。一方、団体構成員の高齢化による活動の停滞もあり、新たな担い手確保が課題となっている。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ分野ではより集客ができるようにイベント内容を工夫し、文化芸術分野では県展でのワークショップの開催、NPO分野では団体同士の交流支援、自然保護分野では自然観察指導員等の確保を目的とした研修実施など、それぞれ新たな試みを行い、活動の裾野の拡大や基盤強化を図った。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(スポーツを通じた人づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、スポーツ・レクリエーション祭などスポーツに気軽に親しむ機会の提供を行うとともに、県民、特に課題の年代への普及啓発を行う。 しまね広域スポーツセンターと連携し、総合型地域スポーツクラブの担い手育成やクラブの運営支援、市町村との連携促進に取り組む。 <p><u>②(文化芸術を通じた人づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民文化祭は、文化芸術団体等との連携を深め、県展、文芸フェスタなど各事業のPRを工夫するとともに、学校等に個別に働きかけるなど、幅広い世代からの参加を促していく。 文化芸術施設では、企画展、公演、ワークショップなどの内容の充実、情報発信の強化に取り組み、県民の鑑賞や創造の機会の確保を図り、文化芸術活動への参加を促進していく。 <p><u>③(社会貢献活動や地域活動がしやすい環境づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 社会課題を解決するための環境整備、人材育成を中心とした組織基盤及び資金調達を中心とした財政基盤の強化を支援し、組織の持続性を高めるとともに、NPOが活動しやすい環境づくりに取り組んでいく。 自然観察指導員の研修、活動団体へ観察会の開催委託や活動の継続支援を行い、新たな担い手の確保、活動の活性化を図る。 		

施策の主なK P I

施策の名称		IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	消防団員の消防学校幹部教育等の受講者数【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値	
		116.0	0.0	32.0	0.0	158.0				
2	自主防災組織活動カバー率【翌年度4月時点】		81.6	86.2	90.8	95.4	100.0	%	単年度値	
		75.4	76.1	77.4	78.1	78.6				
3	NPO法人の認証数【当該年度3月末時点】		290.0	290.0	290.0	290.0	290.0	法人	累計値	
		288.0	291.0	281.0	288.0	281.0				
4	ボランティア活動に参加している人の割合【当該年度8月時点】		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	%	単年度値	
		31.1	22.5	21.0	24.6	23.9				
5	しまね社会貢献基金への寄附件数【当該年度4月～3月】		70.0	75.0	200.0	250.0	250.0	件	単年度値	R4.9 上方修正
		97.0	109.0	156.0	310.0	414.0				
6	社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択している人の割合【当該年度8月時点】		40.0	43.0	70.0	75.0	80.0	%	単年度値	R4.9 上方修正
		-	56.9	62.1	66.9	63.3				
7	県民文化祭参加者数【当該年度4月～3月】		34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	人	単年度値	
		32,620.0	17,840.0	24,782.0	25,777.0	22,655.0				
8	(一財)地域創造ほか主要助成金等への県内申請件数【当該年度4月～3月】		43.0	43.0	43.0	43.0	43.0	件	単年度値	
		38.0	32.0	32.0	38.0	42.0				
9	多文化共生セミナー参加者数【当該年度4月～3月】		-	-	-	-	200.0	人	単年度値	R6.2 変更
		250.0	494.0	329.0	143.0	264.0				
10	外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】		205.0	210.0	215.0	325.0	350.0	人	累計値	R5.9 上方修正
		202.0	227.0	271.0	302.0	315.0				
11	スポーツに取り組んでいる人の割合【当該年度8月時点】		41.0	42.0	43.0	44.0	45.0	%	単年度値	
		39.0	38.0	38.8	37.6	42.3				
12	総合型地域スポーツクラブ数【当該年度3月時点】		32.0	32.0	33.0	33.0	34.0	クラブ	累計値	
		33.0	33.0	33.0	33.0	33.0				
13	島根県スポーツレクリエーション祭への参加人数【当該年度4月～3月】		6,000.0	5,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
		5,525.0	2,535.0	2,737.0	3,417.0	4,700.0				
14	自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該年度4月～3月】		400.0	520.0	1,010.0	1,030.0	1,050.0	人日	単年度値	R4.9 上方修正
		630.0	933.0	992.0	826.0	864.0				
15	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数)【当該年度4月～3月】		172,260.0	189,486.0	208,435.0	229,279.0	252,207.0	人	単年度値	
		121,825.0	167,512.0	139,619.0	142,709.0	191,723.0				
16	健康寿命①(65歳平均自立期間)(男性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】		18.04	18.26	18.47	18.69	18.34	年	単年度値	R6.2 変更
		17.86	18.00	18.16	18.26	18.28				
17	健康寿命①(65歳平均自立期間)(女性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】		21.05	21.06	21.06	21.06	21.56	年	単年度値	R6.2 変更
		21.17	21.25	21.36	21.49	21.65				
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	消防職員・消防団員活動強化事業	消防職員・消防団員	消防活動における消防職員、消防団員の士気の高揚、技術の向上を図る。	123,790	79,133	消防総務課
2	震災、風水害等災害対策事業	県民	災害発生時に県民の生命、身体及び財産を保護する。	45,601	107,625	防災危機管理課
3	活動団体の自立促進と活性化事業	県民、企業、NPO	地域課題解決に自主的、自発的に取り組むNPOの活動が活性化し、より良い地域づくりが展開できるようにする。	16,342	32,559	環境生活総務課
4	しまね社会貢献推進事業	県民、企業、NPO、県	NPO法人や社会貢献活動を行う市民活動団体の社会貢献活動が活発に行われる状態を目指す。	21,054	31,069	環境生活総務課
5	消費者団体等活動支援事業	消費者団体等	自立的かつ活発に消費者問題に取り組む。	275	492	環境生活総務課
6	島根県消費者行政推進・強化事業	消費者	どこに住んでいても質の高い消費生活相談が受けられ、消費者被害防止や救済等の支援体制も整っている。	23,090	22,250	環境生活総務課
7	県民との協働のための環境づくり事業	県民、NPO、市町村、県	NPO、企業等と行政の協働が進むようにする。	429	904	環境生活総務課
8	創造的な文化活動推進事業	文化活動を行う県民	自主的な文化活動の促進と活動水準を向上する。	10,311	18,914	文化国際課
9	文化を担う人材育成・顕彰・奨励事業	文化芸術活動を行う県民	県民の文化芸術活動を助長し、文化の振興と地域の活性化、また、文化を継承していく次世代育成を図るため、これらの活動を公に顕彰することで、県民の励みとする。	145	171	文化国際課
10	芸術・文化の情報発信・収集事業	市町村、文化団体、文化施設、県民等	文化団体の財政基盤や情報基盤を強化するとともに、県民に文化情報を提供し、県内の芸術文化事業の育成を図る。	8,013	7,793	文化国際課
11	県立美術館事業	県民及び来館者	所蔵するコレクション及び美術館自体が県民の誇りとなり、地域の文化交流や観光の拠点として賑わいを創出する。	477,412	509,203	文化国際課
12	芸術文化センター事業	県民及び来館者	文化芸術に対する県民の関心が高まる。地域の交流や文化芸術を中心とした賑わいの拠点となる。	489,299	533,467	文化国際課
13	島根県民会館事業	県民及び文化芸術団体など	幅広い文化芸術活動と優れた文化芸術鑑賞の機会が得られる。	277,905	302,037	文化国際課
14	多文化共生推進事業	県内外外国人住民と日本人住民	・外国人住民が生活しやすい地域づくり ・外国人住民と日本人住民の相互理解の促進	36,702	44,132	文化国際課
15	しまね国際センターの支援	公益財団法人しまね国際センター	県民の国際交流・国際協力や多文化共生等の活動に直接的に関わるしまね国際センターを支援することにより、これらの県民の活動を一層促進する。	31,656	34,164	文化国際課
16	生涯スポーツ推進事業	県民	それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じ、生涯を通じてスポーツを楽しむ。	30,319	32,512	スポーツ振興課
17	国民スポーツ大会競技力向上対策事業	島根県スポーツ協会、各競技団体及び高校等に所属する選手、指導者並びに関係者	2030年に開催を予定している島根かみあり国スポでの天皇杯・皇后杯の獲得に向けて、各競技の競技力向上を図る。	381,133	807,386	スポーツ振興課
18	国民スポーツ大会開催準備事業	県民、市町村、スポーツ関係団体、競技団体など	県民と一体となった大会の円滑な運営	43,317	95,390	島根かみあり国スポ・全スポ準備室
19	国民スポーツ大会競技施設整備事業	国民スポーツ大会の競技会場となる施設	2030年の国民スポーツ大会に向けて、各競技が円滑に実施できるよう、競技施設基準に基づき、各競技会場の整備等を行う。	89,551	198,954	島根かみあり国スポ・全スポ準備室
20	県民参加による自然保護活動事業	県民や地域の活動団体	地域住民が主体的に取り組む自然保護活動等への参加者数、活動回数を増やし、持続可能な自然保護活動と県民の自然保護意識の醸成を図る。	4,002	5,893	自然環境課
21	健康長寿しまね推進事業	県民	県民が自ら健康づくりに取り組む。	8,940	7,347	健康推進課
22	健康寿命延伸プロジェクト事業	県民	県民が自ら健康づくりに取り組む。	20,727	17,703	健康推進課
23	子どもの体力向上支援事業	幼児・児童・生徒	運動の楽しさを体験し、運動が好きになる。基礎的な体力・運動能力の向上を図り、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付ける。	683	1,049	保健体育課
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 消防総務課

事務事業の名称		消防職員・消防団員活動強化事業			
目的	誰(何)を対象として	消防職員・消防団員	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	消防活動における消防職員、消防団員の士気の高揚、技術の向上を図る		123,790	79,133
			うち一般財源 (千円)	72,598	77,567
令和6年度の取組内容	1 消防職員 消防救助技術選考会の開催、中国四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練参加、消防学校・消防大学校での教育訓練への参加 2 消防団 消防学校が実施する教育訓練への参加、装備の整備補助、幹部・一般団員を対象とする研修の開催、先進的な活動の消防団等を視察、消防団による団員向け訓練や研修、地域向け防災教育等の実施を支援 ・ 消防団について、一般団員を対象とする「先進的な活動の消防団等を視察」などの支援を拡充				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	III-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	消防職員の消防学校専科教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	87.0	100.0	136.0	133.0	169.0			
		達成率	—	100.0	136.0	133.0	169.0	—	%	
2	消防団員の消防学校幹部教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	116.0	0.0	32.0	0.0	158.0			
		達成率	—	—	32.0	—	158.0	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・ 令和5年度は、全ての教育を計画どおり実施できた。 ・ 令和6年度の消防学校教育訓練の予定人数は下記のとおり 消防職員の訓練予定人数：約220名 消防団員の訓練予定人数：約180名								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ 消防職員の専科教育等は、新型コロナウイルス感染症の影響も減少し、予定どおりの教育を実施できた。 また、緊急消防援助隊中国四国ブロック訓練参加により、いずれも消防職員の技術向上に寄与できた。 ・ 消防団員の教育等も、R2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催できずいたが、R5年度はすべての教育を実施できた。
課題分析	① 課題	・ 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・ 令和5年度は、新型コロナウイルス等の影響も減少したこともあり、全ての教育を予定どおり実施できたことに加え、新たな二丁の教育(救急隊長教育)も実施できた。しかし、消防団員教育の西部開催では参加人数が少なかったなど、市町村によって参加の状況に差がある。
	② 原因	・ 上記①(課題)が発生している原因 ・ 消防職員向けの教育は専門機関である各消防本部が担当しているのに対し、消防団員教育は各市町村が担当しており、研修の周知や予算確保などの面で、市町村によって状況が異なっている。
	③ 方向性	・ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・ 消防本部はもとより、市町村に対しても、教育の周知の回数や時期を工夫することで、消防職・団員の士気の高揚、技術の向上を図っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

防災危機管理課

事務事業の名称		震災、風水害等災害対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	災害発生時に県民の生命、身体及び財産を保護する。		45,601	107,625
			うち一般財源 (千円)	44,244	104,989
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・防災意識の向上や自主防災組織の活動促進を図り、地域防災力を高めるとともに、必要に応じ、地域防災計画を修正する。 ・備蓄物資の整備計画に基づき計画的に備蓄物資を更新・管理するほか、半島部における分散備蓄を進める。 ・災害時に市町村が発令する避難情報等の周知徹底、市町村の個別避難計画作成の取組を支援する。 ・地域での自主防災活動の中心的な役割を担う人材を育成するため、市町村と連携して防災士養成研修を開催する。 ・市町村や関係機関・団体等と連携して地域住民等も参加した防災訓練等を実施する。 ・広域的大規模災害に備え、中国5県等との共同訓練等を通じて、広域相互支援体制の充実・強化を図る。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・若手リーダーを育成するため島根大学と共催し、学生も参加可能な防災士養成研修を開催する。 ・避難行動要支援者数に応じた個別避難計画策定に向けて、作成が進んだ市町の事例を紹介して個別に取組を促していく。 ・能登半島地震で女性等の視点の重要性が改めて認識されたことから、こうした視点を取り入れた防災講演会等を開催する。 			
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	III-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自主防災組織活動カバー率【翌年度4月時点】	目標値		81.6	86.2	90.8	95.4	100.0	%	単年度値
		実績値	75.4	76.1	77.4	78.1	78.6			
		達成率	—	93.3	89.8	86.1	82.4			
2	防災士資格取得者数【当該年度3月時点】	目標値		1,020.0	1,070.0	1,120.0	1,350.0	1,400.0	人	累計値
		実績値	1,011.0	1,048.0	1,150.0	1,251.0	1,427.0			
		達成率	—	102.8	107.5	111.7	105.8			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		※「1. 自主防災組織活動カバー率」：令和5年度確定値、令和6年度[令和6年4月速報値] 県地域防災計画の実効性を高めるため、次の事業に取り組んでいる。 (1)防災訓練(総合防災訓練(実働450人)、防災情報システム入力訓練(19市町村)) (2)防災研修(①自主防災組織リーダー研修33人 ②防災安全講演会3回221人 ③住家被害認定研修45人) (3)防災備蓄物資の整備 ご飯類(17,600食)、飲料水(1,512ℓ)、保存用クッキー等(30,640食)等 (4)広域連携の体制整備(「中国5県災害マネジメント総括支援員等集合研修を実施し、広域支援体制を充実)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県総合防災訓練において、地域住民による避難訓練や要配慮者と盲導犬の同伴避難訓練の実施、浸水による孤立エリアからヘリコプターや船舶による救助訓練等を実施することで、住民の防災意識や関係機関の災害対応能力の向上につながっている。 ・各種研修により、地域の防災力が向上するよう、防災士養成の機会を増やすほか、住民自身が地域の防災に関する課題に気づき解決を検討することにつながるよう、地域の防災活動に生かせる防災マップづくりの手法や男女共同参画の視点を取り入れるなどによる、実践的な研修を実施。
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> ①自主防災組織の加入者数の減少及び若年層の加入者が少ないこと。 ②アンケートの結果、様々な避難情報に対応して、必要な避難行動が十分にとられていない状況がみられる。 ③要支援者に対する個別避難計画の策定が進んでいない。
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> ①少子高齢化が進み地域に担い手が少なくなっているなか、若年層の地域防災に関する意識啓発が進んでいないため。 ②避難情報等の種類が多く、また、避難の重要性に対する理解・認識が進んでいない。 ③要支援者ごとに、支援の必要度合いや支援内容に応じ、関係者の協力を得て計画を策定することが必要である。
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①防災講演会や出前講座等の開催、防災リーダーの育成や防災士養成研修など、様々な取組において、若年層の参加を促していく。 ②避難の重要性を県民が十分に理解できるよう、テレビ・ラジオ・新聞・ネットなど様々な手段や機会を通じ広報・啓発を行う。 ③市町村の防災部局と福祉部局、福祉専門職、自主防災組織等の連携を進め取組の強化を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	震災、風水害等災害対策事業
---------	---------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	市町村津波避難計画の作成市町村数 (沿岸11市町村)【当該年度3月時点】	目標値	/	8.0	9.0	10.0	11.0	11.0	市町村	累計値
		実績値	7.0	11.0	11.0	11.0	11.0			
		達成率	-	137.5	122.3	110.0	100.0	-		
4		目標値	/							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
5		目標値	/							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
6		目標値	/							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
7		目標値	/							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
8		目標値	/							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
9		目標値	/							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
10		目標値	/							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 環境生活総務課

事務事業の名称		活動団体の自立促進と活性化事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、企業、NPO	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域課題解決に自主的、自発的に取り組むNPOの活動が活性化し、より良い地域づくりが展開できるようにする		16,342	32,559
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全県的な中間支援機能を有する、ふるさと島根定住財団に補助し、セミナーや助成金の情報提供、NPO交流会、財務・組織基盤の強化のためのファンドレイジングセミナー等、NPOの人材育成のための実務者研修を実施 ・個別の団体を対象に、法人の設立、組織の運営に関する専門相談及びノウハウ共有並びに団体同士のネットワークづくりのためにベテランNPO法人職員の派遣事業を実施 ・地域社会への貢献度の高い活動に取り組むNPOを顕彰することにより、活動の継続的な発展を推進 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・団体同士の交流を図り、活動の活性化と組織の持続性を高めるため、NPO交流会を実施する				
1	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	NPO法人の認証数【当該年度3月末時点】	目標値		290.0	290.0	290.0	290.0	290.0	法人	累計値
		実績値	288.0	291.0	281.0	288.0	281.0			
		達成率	—	100.4	96.9	99.4	96.9	—	%	
2	ボランティア活動に参加している人の割合【当該年度8月時点】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	%	単年度値
		実績値	31.1	22.5	21.0	24.6	23.9			
		達成率	—	75.0	70.0	82.0	79.7	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度のNPO法人の認証件数・解散数等(認証数7、解散数9) ・サイトビュー数(R元:177,698件→R2:144,966件→R3:151,975件→R4:183,755件→R5:183,910件) ・定住財団が主催するセミナー等への参加者数(R元:368人→R2:80名→R3:81名→R4:137名→R5:141名) ・ファンドレイジングセミナーの参加数(R2:3団体、28名→R3:6団体、20名→R4:16団体、52名→R5:16団体、57名) ・県民いきいき活動奨励賞 応募団体数(R元:8団体→R2:13団体→R3:9団体→R4:15団体→R5:20団体) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO基盤強化研修の充実を図り、情報発信力強化セミナーを2回実施した。関心の高いテーマを選定したことで、参加者数が伸び、昨年のセミナー参加者数を上回った ・NPOの事務局機能強化のための実務者研修である、NPO事務力検定の周知を徹底し、受験者数が過去最高となった ・県民いきいき活動奨励賞は認知度が上がり、チラシを3000部作成し、各機関に配布したこともあり、応募団体数が過去最高となった
課題分析	① 課題	・NPO法人の認証数は減少しており、解散数が増加している点
	② 原因	・人材確保や人材育成、資金調達に課題を抱える団体が多くあること
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOが自らの力で資金確保できるよう、ファンドレイジングセミナー、専門相談、クラウドファンディング事業等の充実を図る ・NPO実務者研修やマネジメント研修の充実により、組織基盤・財政基盤の強化を図る ・団体同士の交流を図り、組織運営のノウハウ共有や共同事業の実施により活動の活性化を図り、組織の持続性を高める

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 環境生活総務課

事務事業の名称		しまね社会貢献推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、企業、NPO、県	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	NPO法人や社会貢献活動を行う市民活動団体の社会貢献活動が活発に行われる状態を目指す		21,054	31,069
			うち一般財源 (千円)	1,547	1,807
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・県民や企業等から募った寄附金で基金を造成し、しまね社会貢献基金に登録した団体(NPO)が実施する活動を支援(団体活動支援事業、クラウドファンディング事業、寄附者設定テーマ事業) ・しまね社会貢献基金への寄附促進に向けた、県民の寄附文化の醸成及びサポーター企業増加に向けた取組を強化 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・効率的かつ効果的な基金運用のために、寄附者設定テーマ事業のテーマの見直しを行う ・県西部の団体の基金活用促進のために、県西部での審査会を開催する 			
1	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	しまね社会貢献基金への寄附件数【当該年度4月～3月】	目標値		70.0	75.0	200.0	250.0	250.0	件	単年度 値
		実績値	97.0	109.0	156.0	310.0	414.0			
		達成率	—	155.8	208.0	155.0	165.6	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・しまね社会貢献基金への寄附額の合計(R2:約982万円→R3:約620万円→R4:約922万円→R5:約909万円) ・寄附者別件数 個人寄附件数(R元:69件→R2:89件→R3:121件→R4:254件→R5:350件) 企業団体寄附件数(R元:28件→R2:20件→R3:35件→R4:56件→R5:64件) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問や商工労働部が実施する現況調査に合わせた基金のPR及び基金への寄附の依頼により、64件の寄附申込みあり(過去最高) ・サポーター企業登録に向けた働きかけにより、昨年度比2社純増(R4:15社→R5:17社) ・団体活動支援事業について、対象経費の見直しを行ったことにより、団体にとって使いやすいものとなり、事業の活用団体数がR4:19団体→R5:25団体へと増加した
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附者設定テーマ事業において、テーマによっては寄附金が滞留することがある ・県西部からの事業申請が比較的少ない ・しまね社会貢献基金の制度や、団体が行う基金を活用した活動が、十分に県民・企業に知られていない
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・基金を活用する上でテーマ事業のテーマ見直し等、利便性の向上に改善の余地がある ・市町村やNPOによる、基金制度や基金を活用した活動の周知が進んでいない ・基金への寄附に関して、税制優遇措置が受けられることが十分に知られていない
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・基金を活用する団体・活動を増やすために、制度を見直し、使いやすくする ・基金制度や基金を活用した活動、税制優遇措置に関する広報を一層充実するとともに、市町村やNPOによる広報を促進する ・サポーター企業の新規登録や、企業からの継続的な寄附に向け、企業訪問を強化する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境生活総務課

事務事業の名称		消費者団体等活動支援事業			
目的	誰(何)を対象として	消費者団体等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自立的かつ活発に消費者問題に取り組む		275	492
			うち一般財源 (千円)	275	492
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・明日への消費者活動支援事業では、消費者市民社会の形成にかかわる事業実施を希望する消費者団体に事業を委託する。 ・消費者リーダー育成講座は、消費者問題に関する入門編の講座をオンデマンド方式で実施する。 ・消費者リーダー育成講座修了者(消費者リーダー、104名)への情報提供及び消費者啓発活動の実績報告を行う。 ・NPO法人消費者ネットしまねに適格消費者団体を目指した学習会、所属の専門家による出前講座に加えて、消費者問題研究協議会の活動支援、消費者リーダー向け研修会、団体の認知度アップ等の事業を委託する。 ・県の消費者基本計画改定案に関して消費者問題研究協議会と市町村担当者を交えた意見交換会を開催する。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・明日への消費者活動支援事業では、新たに応募する団体が増加するよう働きかけを行った。 ・NPO法人消費者ネットしまねの適格消費者団体認定に向けて、団体の認知度アップや事業者への申し入れ活動の支援や消費者リーダー向け研修会の実施を委託する。 				
1	上位の施策	VIII-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県と民間の消費者行政事業協働件数【当該年度4月～3月】	目標値		18.0	18.0	18.0	20.0	20.0	件	単年度値
		実績値	17.0	16.0	19.0	21.0	16.0			
		達成率	—	88.9	105.6	116.7	80.0	—	%	
2	社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択している人の割合【当該年度8月時点】	目標値		40.0	43.0	70.0	75.0	80.0	%	単年度値
		実績値	—	56.9	62.1	66.9	63.3			
		達成率	—	142.3	144.5	95.6	84.4	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内唯一の県域消費者団体である「NPO法人消費者ネットしまね」と連携・協力し、学習会、出前講座を開催した。 ・消費者リーダー育成講座の内容を受講者にとって魅力あるものにするために、特殊詐欺とサイバー犯罪など新たなテーマを組み込んだ。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・明日への消費者活動支援事業では、消費者問題研究協議会で実施団体が減少しており各地域における活動停滞が懸念される。 ・NPO法人消費者ネットしまねは、参画する個人・団体が少なく、認知度が高まっていない。 ・消費者リーダー育成講座受講者のその後の活動把握ができておらず、身近な地域での啓発活動が見えていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・明日への消費者活動支援事業では、消費者問題研究協議会の会員が高齢化している例が多く、取組意欲が低下している。また事務局の市町担当者も多忙で消費者行政のウエイトが低下している。 ・NPO法人消費者ネットしまねの活動等の周知及び組織強化に向けた働きかけがまだ不十分である。 ・消費者リーダー育成講座が自己啓発事業となってしまう傾向にある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人消費者ネットしまねと連携して明日への消費者活動支援事業の活用も含めた消費者問題研究協議会の活動支援を行うことで、消費者団体活動の活性化を図る。 ・NPO法人消費者ネットしまねは適格消費者団体を目指しており、認定要件をクリアできるように会員増など基盤強化を図る必要があるため、認知度アップ事業を進める。 ・消費者リーダー育成講座について、委託先の島根大学と連携し講師や講座内容を見直すことにより、受講者の増、さらには消費者リーダーの増加に努めるとともに、消費者問題に関心を持ち続け、活動を行う上で参考になるよう情報提供を実施する。 ・消費者リーダーの啓発活動等を見える化して実効性を高める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 環境生活総務課

事務事業の名称		島根県消費者行政推進・強化事業			
目的	誰(何)を対象として	消費者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	どこに住んでいても質の高い消費生活相談が受けられ、消費者被害防止や救済等の支援体制も整っている		23,090	22,250
			うち一般財源 (千円)	2,269	3,493
令和6年度の取組内容		・消費生活相談窓口の充実・強化及び消費者被害防止等に取り組む市町村に対する助成を行う。 ・県内全市町村に消費者安全確保地域協議会(地域見守りネットワーク)を設置するため、市町村への状況調査、個別訪問説明や情報提供を行い、設置促進に努めるとともに、設置後の市町村に対するフォローアップを行う。 ・相談員が、国民生活センターが実施する研修等に積極的に参加する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)が設置されている市町村数【当該年度3月時点】	目標値		10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	6.0	8.0	8.0	11.0	12.0			
		達成率	—	80.0	66.7	78.6	75.0	—		
2	社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択している人の割合【当該年度8月時点】	目標値		40.0	43.0	70.0	75.0	80.0	%	単年度値
		実績値	—	56.9	62.1	66.9	63.3			
		達成率	—	142.3	144.5	95.6	84.4	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和6年3月31日現在、消費者安全確保地域協議会(地域見守りネットワーク)の設置市町村の県内人口カバー率88.9%(消費者庁政策目標50%以上)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・国民生活センター等主催の研修等(D-ラーニング含む。)に、島根県消費者センター相談員が延べ94回受講
課題分析	① 課題	・各市町村における消費者安全確保地域協議会(地域見守りネットワーク)の設置検討状況調査において、未設置市町村のうち、2町が「設置しない、あるいは設置予定なし」との回答で、消費者基本計画で指標としているR6までの全市町村設置の目標が達成できない状況である。
	② 原因	・未設置市町村における消費者安全確保地域協議会(地域見守りネットワーク)の必要性について、行政側の理解が進まない状況がある。
	③ 方向性	・未設置市町村に対し、消費者安全確保地域協議会(地域見守りネットワーク)の必要性や効果を更に周知するとともに、市町村の実情に応じた課題を整理し、個別訪問や巡回により、検討を促進させる。併せて設置済の市町村に対するフォローアップを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 環境生活総務課

事務事業の名称		県民との協働のための環境づくり事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、NPO、市町村、県	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	NPO、企業等と行政の協働が進むようにする		429	904
			うち一般財源 (千円)	429	904
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・NPOと行政の協働環境を醸成するため、NPO、市町村職員、県職員に対する協働推進研修(人材育成研修)を実施 ・NPOや企業などの関係者から意見を聴き、県施策に反映するため、県民いきいき活動促進委員会を開催 ・災害時の多様な団体の協働を促進するため、研修会を開催 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティア関係機関連絡会議において、会議メンバーの協働意識向上のため研修会を実施する 			
1	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	協働経験のある県職員数【当該年度4月～3月】	目標値		843.0	855.0	867.0	878.0	889.0	件	単年度 値
		実績値	831.0	623.0	530.0	556.0	586.0			
		達成率	—	74.0	62.0	64.2	66.8	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・協働推進研修の県職員参加者数(H30:94人→R元:35人→R2:36人→R3:32人→R4:中止→R5:26人) ※職員の新型コロナウイルス感染症対応業務により、R4年度研修中止。 ・県各所属による協働事業の実施数(R元:144事業→R2:120事業→R3:104事業→R4:111事業→R5:109事業) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き「寄附に感謝する集い」の開催支援を行い、NPO、企業、行政が交流する場を提供した(参加者32人)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・協働経験のある県職員数はコロナ禍の影響で減少し、若干上向いているが戻らない ・各所属による協働事業の実施数も同様である
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、協働事業に制限がかかったことによる影響が長引いている
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県職員、市町村職員、NPOに対する研修を充実させ、協働事業の取組につながる内容の研修とする ・NPO、企業、行政の交流会の開催を継続的に支援する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		創造的な文化活動推進事業			
目的	誰(何)を対象として	文化活動を行う県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自主的な文化活動の促進と活動水準を向上する		10,311	18,914
			うち一般財源 (千円)	10,311	18,414
令和6年度の取組内容		県民文化祭の開催や次世代育成支援等、県民が企画段階から参加し創り上げる島根の芸術文化の事業を行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・次世代育成支援事業において、派遣分野に新たなジャンルを追加した。			
1	上位の施策	VI-2-(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県民文化祭参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	人	単年度 値
		実績値	32,620.0	17,840.0	24,782.0	25,777.0	22,655.0			
		達成率	—	52.5	72.9	75.9	66.7	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		【各県民文化祭主催事業参加者数(単位:人)】 ①文化芸術次世代育成支援事業 3,560 ②県総合美術展(県展)開催 7,091 ③特別参加展(硬筆アート展)開催 511 ④文芸作品募集及び「島根文芸」発行 1,953 ⑤しまね文芸フェスタ開催 160								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「島根県文化芸術振興条例」の制定を踏まえて、文化芸術の裾野の拡大、次世代育成に主眼をおき、県民文化祭への若者の参加拡大や文化芸術の担い手の育成などの取組を推進している。 ・平成24年度から開始した文化芸術団体が学校などに出向いて実技指導・合同公演を行う文化芸術次世代育成支援事業は、各実施団体と連携して多くの学校の参加につながっている。 ・令和5年度には、県総合美術展において、工芸のワークショップを開催し、体験機会の提供による裾野拡大を図った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者や事業が固定化、高齢化し、新たな取組が少ない傾向にある ・文化芸術次世代育成支援事業について、学校からの実施希望は年々増えているが、実施地域や希望メニューに偏りがあること等ニーズに対応できない状況が生じている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・県展(対象:高校生以上)への高校生の参加、文芸フェスタ・文芸作品公募への小中高生の参加が少ない ・県民文化祭の知名度が低く、参加意欲の向上につながっていない ・新しいジャンルの場合は、応募する学校側で事業内容のイメージがしづらい状況がある
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県民文化祭については、幅広い県民が参加できる開かれた文化祭にすることをめざし、各事業間の連携を図り、学校等に個別に働きかけるなど、積極的なPRIに努める。 ・共催事業については、市町村文化協会等への参加の働きかけを行うと共に、文化ファンドとの情報共有等を活用して新規参加団体の掘り起こしを図る。 ・次世代育成支援事業の学校向け募集パンフレット等の構成を工夫し、事業内容をイメージしやすい内容とする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		文化を担う人材育成・顕彰・奨励事業			
目的	誰(何)を対象として	文化芸術活動を行う県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	県民の文化芸術活動を助長し、文化の振興と地域の活性化、また、文化を継承していく次世代育成を図るため、これらの活動を公に顕彰することで、県民の励みとする。		145	171
			うち一般財源 (千円)	145	171
令和6年度の取組内容	本県の文化の発展に貢献することが期待され、活動を奨励するにふさわしい者に奨励賞を贈り、これを顕彰する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・関係団体へのヒアリングを行うなど奨励するにふさわしい者の情報収集に努めた。				
1	上位の施策	VI-2-(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	島根県文化奨励賞の表彰件数【当該年度3月時点】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	件	単年度 値
		実績値	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・本県文化振興への貢献が期待できる活動を行っているものを平成2年度から毎年1～2名表彰しており、令和5年度までに67個人・団体が受賞した。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・受賞について新聞等でも報道され、文化奨励賞の存在や受賞者・団体の活動を周知することができた。 ・県西部・東部の対象者を表彰できた。
課題分析	① 課題	・表彰対象者として推薦される件数が減少している。
	② 原因	・若い世代の活動等を十分に把握できていない。 ・表彰制度の周知が十分にできていない。
	③ 方向性	・新聞・テレビ・インターネットなどからも情報収集に努め、文化団体や若手人材等の活動を把握する。 ・県の広報媒体等も活用して受賞者・団体の活動を紹介するなど、賞の認知度を高める取組を進める。 ・市町村・文化団体等に引き続き積極的な推薦を働きかける。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		芸術・文化の情報発信・収集事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村、文化団体、文化施設、県民等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	文化団体の財政基盤や情報基盤を強化するとともに、県民に文化情報を提供し、県内の芸術文化事業の育成を図る		8,013	7,793
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・国等の芸術文化に対する助成情報等を収集し、速やかに、かつ確認しやすい形で、市町村、文化団体、文化施設等の関係機関に直接提供する。 ・助成を希望する事案について、市町村等から情報提供を受け、申請の可否、内容等の相談に乗る。 ・各種助成事業の活用状況(申請・採択件数等)を情報提供するなど、今後の取組の参考にしてもらい、助成事業の有効活用に努める。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		なし			
1	上位の施策	VI-2-(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	(一財)地域創造ほか主要助成金等への県内申請件数【当該年度4月～3月】	目標値		43.0	43.0	43.0	43.0	43.0	件	単年度 値
		実績値	38.0	32.0	32.0	38.0	42.0			
		達成率	—	74.5	74.5	88.4	97.7	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・国等の助成情報等は、市町村、文化団体、文化施設等の関係機関に直接提供している。 ・地域創造の助成金申請は、平成22年度以降、毎年度、平均4件程度の申請がある。 ・様々な助成事業を活用し、芸術文化に関わる人材や団体の育成・支援の取組が行われている。(R5申請実績～自治総合センター:3件、エネルギー文化・スポーツ財団26件ほか) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各種助成事業に関する情報を市町村や文化団体等に周知することで、中山間地域や離島等も含めた県内各地で文化・芸術的な活動が実施され、県民が芸術文化を鑑賞し、自ら参加する機会が増加している。 ・県民が生の芸術文化に触れることで、より興味・関心を高め、自主的・創造的な活動に繋がっている。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		市町村、文化団体、文化施設等の関係機関に国や各種団体の助成制度の情報提供をしているが、活用が一部に限定される傾向があり、広がりが見られない。
		<ul style="list-style-type: none"> ・各種制度の活用につながる情報が文化団体等へ十分に伝わっていない。 ・文化団体等に所属せずに芸術文化活動を実施している団体等へ各種制度の情報が行き渡っていないことが考えられる。
		島根県公式ホームページの文化振興のページに掲載している各種助成制度の情報を充実させ、現在各団体へ所属していない方や文化・芸術的な活動に興味がある方(団体)へ情報が届く環境を整える。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		県立美術館事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び来館者	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	所蔵するコレクション及び美術館自体が県民の誇りとなり、地域の文化交流や観光の拠点として賑わいを創出する		477,412	509,203
			うち一般財源(千円)	377,533	406,045
令和6年度の取組内容	魅力ある企画展、コレクション展を開催し、観覧者数の増加に取り組む。「家族の時間」や「キッズライブラリー」など、子どもとその家族に向けた取組やサービスを拡充させ、来館する機会を増やすことにより、島根の美術振興、文化交流の拠点となることを目指す。「北斎プロジェクト」により、県内外へ美術館の魅力を発信する。県外からの観光客数を増やす。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	企画展・コレクション展の特色に応じたイベントや広報活動を行い、観覧者数の増加に取り組んだ。子どものいる親子を対象に「絵本とおでかけ展示室」を7月から開始し、新たな美術館ファン獲得に取り組んだ。また、県内外において北斎コレクションの魅力を伝えるワークショップの開催や来館につながる活動を行い、美術館の魅力発信、向上に取り組んだ。				
1	上位の施策	Ⅵ-2-(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	Ⅳ-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立美術館入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		250,000.0	20,000.0	250,000.0	250,000.0	250,000.0	人	単年度値
		実績値	268,616.0	103,564.0	15,655.0	328,852.0	278,603.0			
		達成率	—	41.5	78.3	131.6	111.5	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 企画展観覧者数: 目標107,200人に対して実績97,095人であった。(達成率90.5%) コレクション展観覧者数: 目標62,500人に対して実績70,810人(達成率113.3%) 企画展評価アンケート: 大変良い・良い92.9%(R4実績97%) 旅行ツアーの受入: 催行数95件、来館者数2,194名 北斎PJ館外ワークショップ: 活動日数27日、参加者数5,056名(R4実績5,173人) かぞくの時間利用者数: 219件 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 新聞、テレビCMでの広報に加え、SNSでの情報発信を強化した。 北斎PJとして県内外の様々な施設やイベント等でワークショップを実施した。また、地元児童クラブでのワークショップや学校を対象とした「北斎鑑賞バス」を運行し、学芸員の解説付きでの作品鑑賞を実施するなど、県内の児童・生徒向けに北斎コレクションの魅力を伝えることができた。 「かぞくの時間」「キッズライブラリー」の充実により親子での来館を促した。 旅行会社への働きかけを積極的に行ったことで県外からのツアー造成につながった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 企画展(テオ・ヤンセン展を除く)では、観覧者の約6割以上を50代以上が占めており、40代以下の来館者が少ない。 施設の適切な保守・管理が必要であるが、設備等の修繕が遅れており、利便性や所蔵品の管理面で支障等をきたしている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 上記①(課題)が発生している原因 所蔵コレクションを含め、特に若年層に対する情報発信が不足し認知度が乏しい。 世界有数の北斎コレクションの魅力や価値を十分にPRできていない。 開館からの年数経過で美術館自体の目新しさ、来館につながるきっかけが少なくなっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 北斎コレクションをはじめとした所蔵コレクションの価値の高さと魅力について引き続き広報を強化する。 観光部局と連携し、北斎コレクションを活用した集客対策、PRIに取り組む。 子ども・親子に向けた取組やサービスが拡充されていることをPRすることにより親子客の利用増を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

文化国際課

事務事業の名称		芸術文化センター事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び来館者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	文化芸術に対する県民の関心が高まる地域の交流や文化芸術を中心とした賑わいの拠点となる		489,299	533,467
			うち一般財源 (千円)	214,694	243,641
令和6年度の取組内容	劇場・美術館ともに地域住民及び観光客等の集客が図られるよう、美術館と劇場の複合施設の特性を活かした魅力ある事業を実施する。 石見美術館では石見地域の文化資源の魅力を活かした企画展、コレクション展と関連イベントを開催し、観覧者数の増加に取り組む。 いわみ芸術劇場では、音楽や演劇などの鑑賞機会の提供、地域や学校、文化芸術団体等と連携した文化芸術活動を実施する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・耐震改修工事により休館していた大・小ホールが令和5年5月に再開し、「ホール再開記念事業」として鑑賞事業を充実させたことで、幅広い層へ鑑賞機会を提供した。 ・企画展ごとに広報媒体や手法を選定・工夫して、これまでと異なる若い客層や県外の客層にPRした。 ・今後の設備・備品の改修・更新について指定管理者・営繕課等の関係者と協議し、修繕計画を作成した。				
1	上位の施策	Ⅵ-2-(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	Ⅳ-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	芸術文化センター入館者数【当該年度4月～3月】※R3～4年度は施設整備を実施	目標値		350,000.0	210,000.0	70,000.0	350,000.0	350,000.0	人	単年度値
		実績値	368,334.0	155,515.0	195,206.0	152,485.0	283,225.0			
		達成率	—	44.5	93.0	217.9	81.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・石見美術館では企画展を4本、特別展を1本実施した。企画展は目標数24,000人に対して実績31,646人、特別展の実績は4,252人であった。企画展1本が全国放送のテレビ番組で紹介されるなど芸術文化センターの存在や取組をPRできた。 ・石見芸術劇場では館内外で鑑賞・育成・創造事業を積極的に展開し、目標100,000人に対して実績96,509人であった。 ・地域団体や市町ホールと連携し、支援を行いながら25カ所まで文化公演を実施するなど、地域の文化活動を支える役割を果たした。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・芸術文化センターの設計者である内藤廣氏の展覧会を開催し、建物の魅力を伝えるなど、特色ある展覧会を開催し、鑑賞機会の充実を図った。 ・美術品取得基金の買い戻しを行い、美術品購入ができる環境を整え、美術品5点購入した。また、美術品143点を受贈し、新たなコレクションを活用した特別展を開催した。 ・賑わいの拠点施設となるよう設備・備品の修繕・更新について関係者と協議し、修繕計画を作成しR6年度から順次更新を実施することとした。
課題分析	① 課題	・芸術文化センターの来館者の約1割が県外であり、都市部、県外からの来館者が少ない。 ・安全かつ快適に利用できる環境を整えるための施設修繕・更新、備品更新に多くの経費が必要となっている。
	② 原因	・美術館と劇場の複合施設の特性を活かした芸術文化センターの魅力を効果的に情報発信できていない。 ・開館から約18年が経過し、施設・設備等の性能劣化や老朽化が進行している。
	③ 方向性	・都市部、県外からの集客が期待できる関連イベントを加えた企画展を実施するとともに、指定管理者や関係機関等と連携して観覧者の増加につながる効果的な情報発信を実施する。 ・事業の効率化や基金の効果的な活用方法についても引き続き検討していく。 ・来館者の安全・快適性を確保し、魅力的な公演の誘致に繋がる施設・設備管理を実施するため、管財課や営繕課、指定管理者と連携して令和5年度に作成した修繕計画に基づき、設備・備品の修繕や更新等を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		島根県民会館事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び文化芸術団体など	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	幅広い文化芸術活動と優れた文化芸術鑑賞の機会が得られる		277,905	302,037
			うち一般財源 (千円)	122,803	129,056
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・コンサートなどの鑑賞機会の提供 ・文化芸術活動を支える人材の育成 ・県民参加による特色ある地域文化の創造 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・賑わい創出事業として、「子どもいけばな教室作品展」「バックステージツアー」など、子供向けのイベントを積極的に実施した。 ・地域の文化芸術関係者と今後の協働内容について話し合う「地域連携推進プログラム」を3回開催した。 			
1	上位の施策	VI-2-(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県民会館大・中ホール利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		170,000.0	102,000.0	170,000.0	170,000.0	170,000.0	人	単年度値
		実績値	135,170.0	34,542.0	84,645.0	123,954.0	237,829.0			
		達成率	—	20.4	83.0	73.0	139.9	—		
2	県民会館入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		450,000.0	270,000.0	450,000.0	450,000.0	450,000.0	人	単年度値
		実績値	423,066.0	174,425.0	221,856.0	330,823.0	442,672.0			
		達成率	—	38.8	82.2	73.6	98.4	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・館外事業として、県内各市町村ホールや県内文化団体と連携して地域ステージを12企画・17公演実施し、総勢2900人を超える観客に公演を届けた。 ・文化芸術による子どもの育成事業(芸術家学校派遣)では、県内19校で事業実施し、900人を超える児童生徒が参加した。 ・舞台装置、音響・照明機器の操作等に関する相談を341件受付、大・中ホール公演等における直接的な技術支援421件実施するなど、県内文化芸術活動の支援に取り組んだ。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>会館55周年を迎え、コンサート、ミュージカル、バレエ、ダンス、演劇など、多様なジャンルの公演を数多く開催するとともに、SNSや情報誌「シマカル」を通じて公演・イベント情報、施設予約方法、駐車場利用案内など幅広い情報発信を行い、参加者・来館者数の増加に取り組んだ。</p> <p>また、文化団体や学校の活動支援、舞台の進行や機器操作に係る研修会の開催などを実施し、県内の文化芸術振興に取り組んだ。</p>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・館内での鑑賞事業や館外での地域ステージ等の観客数が伸び悩んでいる。 ・文化芸術活動の担い手が不足している。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・施設が老朽化するとともに、舞台装置等が経年により陳腐化し、良質な舞台芸術の提供が困難になっている。 ・文化芸術活動の次世代の担い手が不足し、高齢化が進んでいる。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台設備(照明や吊り物等)の計画的な改修や館内のバリアフリー化を検討する。 ・客席とステージが近いことによる良さを生かした企画を検討する。 ・鑑賞機会の確保やワークショップの実施等による次世代育成を支援する。

事務事業評価シート

担当課	文化国際課
-----	-------

1 事務事業の概要

事務事業の名称		多文化共生推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内外国人住民と日本人住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・外国人住民が生活しやすい地域づくり ・外国人住民と日本人住民の相互理解の促進		36,702	44,132
			うち一般財源 (千円)	22,813	26,742
令和6年度の取組内容	しまね国際センター等と連携し、外国人住民への支援や多文化共生の推進に向け、以下の施策を実施する。 ・外国人住民への日本語学習の環境整備 ・多言語による相談体制の充実や外国人住民への情報発信強化 ・外国人住民への支援にあたる人材の育成・確保 ・市町村と連携し、多文化共生意識の醸成事業の実施 ・庁内関係課と連携し、外国人住民受入れ・共生に関する全庁的な課題抽出・対応策の検討				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅵ-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	Ⅳ-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	Ⅰ-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	多文化共生セミナー参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		-	-	-	-	200.0	人	単年度値
		実績値	250.0	494.0	329.0	143.0	264.0			
		達成率	-	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	-	%	
2	訪問型日本語教室利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	100.0	110.0	120.0	130.0	人	単年度値
		実績値	83.0	69.0	71.0	50.0	120.0			
		達成率	-	76.7	71.0	45.5	100.0	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・外国人住民と行政等との橋渡し役となる外国人地域サポーター数は、R2:15個人・団体、R3:14個人・団体、R4:13個人・団体、R5:16個人・団体と推移 ・外国人住民向け相談窓口の対応実績は、R2:1,810件、R3:1,946件、R4:2,308件、R5:1,179件と推移 ・「やさしい日本語」出前講座・研修会の実施件数は、R2:18件、R3:21件、R4:19件、R5:12件と推移 ・外国人住民に日本語を教える日本語パートナー(訪問型)は、R2:95人、R3:133人、R4:159人、R5:171人と推移 ・災害時外国人サポーターは、R2:70人、R3:74人、R4:80人、R5:86人と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・訪問型日本語教室利用者数は120人(対前年比70人増) ・オンライン型日本語教室利用者数は70人(対前年比21人増) ・外国人住民に日本語を教える日本語パートナー(訪問型)は171人(対前年比12人増) ・災害時外国人サポーターは86人(対前年比6人増) ・外国人地域サポーターの活動実績は840件(対前年比81件増加)
課題分析	① 課題	・外国人住民が抱える問題は、労働、家庭問題、心理的な問題等幅広く、相談対応は、これら複雑な事情、背景等をふまえ相談者からの話を的確にとらえらるとともに、コーディネーターとしての役割を果たし、相談者との信頼関係構築も求められる。これらのことから、相談対応は対面で行うことが適切な支援につながるが、大半が電話等での相談であり、対面での相談は少ない。 ・外国人住民と行政、支援団体等の橋渡し役として配置している「外国人地域サポーター」にかかる負担が大きくなっている。 ・外国人住民が、就学、進学、就職等、ライフステージを移行する際に課題に直面することがある。
	② 原因	・現在の相談窓口は利用者にとって利便性が悪く、また、相談者が来所した場合、専用の相談室がなく、プライバシーの保護に苦慮している。 ・外国人住民に身近な市町村においては、生活全般にかかる相談に対応しているが、松江市以外では、外国人住民からの相談に一元的に対応する窓口を設置しておらず、関係各部署がそれぞれ対応している。 ・外国人住民を支援する人材が不足している ・外国人住民がそれぞれのライフステージにおいて円滑に意思疎通できるための日本語能力が不足している。
	③ 方向性	・市町村における外国人住民対応窓口の明確化と相談窓口ネットワークの構築 ・外国人地域サポーターの見直し ・外国人サポート企業の認定 ・日本語教育人材の確保・養成 ・外国人住民のニーズに応じた日本語教育の提供 ・しまね国際センターの体制整備(地域日本語コーディネーターの拡充) ・外国人住民からの相談に適切に対応できる環境整備、日本語教育提供のための環境整備

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		しまね国際センターの支援			
目的	誰(何)を対象として	公益財団法人しまね国際センター	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	・県民の国際交流・国際協力や多文化共生等の活動に直接的に関わるしまね国際センターを支援することにより、これらの県民の活動を一層促進する		31,656	34,164
令和6年度の取組内容		・県内における国際交流・国際協力や多文化共生等の推進を図るため、しまね国際センターの活動に対する支援と業務委託による連携した取組を実施			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】	目標値		205.0	210.0	215.0	325.0	350.0	人	累計値
		実績値	202.0	227.0	271.0	302.0	315.0			
		達成率	—	110.8	129.1	140.5	97.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・R5年度KPI内訳 日本語パートナー 171人、コミュニティ通訳ボランティア 58人、災害時外国人サポーター 86人 ・R5年度訪問型日本語教室学習者数 190人(地域訪問型 89人、企業訪問型 31人、オンライン型70人) ・R5年度外国人住民向け相談窓口の相談件数 1,179件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・しまね国際センターに県の国際交流・多文化共生推進施策にかかる事業を委託することにより、同センターと市町村、県内の外国人支援団体等との連携が強化され、より効率的な事業実施が可能となった。 ・県から委託する多様な業務に対応することにより、センター職員のスキル向上とノウハウの蓄積につながっている。
課題分析	① 課題	・県内における外国人住民の増加に伴い、業務が複雑・多様化し、しまね国際センターに対するニーズは増大しているが、同センターの専門人材は限られているため、こうしたニーズに十分対応できない状況にある。 ・同センターは安定経営のため経費削減を継続実施しており、自主事業の拡大は困難な状況である。
	② 原因	・しまね国際センターには主たる収益事業が無いため、経営は基金の運用利益の活用によるところが大きい。近年の低金利政策などにより、これまでのような運用利益の確保は期待できない。 ・このような経営状況の中、新たな専門人材の雇用も難しい。
	③ 方向性	・県としては、引き続き、しまね国際センターに対し効率・効果的な事業の実施や経費の縮減などを求めながら、同センターが今後も効率的・効果的な多文化共生事業や各種国際交流・協力事業を実施できるよう、国の補助金をはじめとする他財源を活用し、その活動を支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 スポーツ振興課

事務事業の名称		生涯スポーツ推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じ、生涯を通じてスポーツを楽しむ。		30,319	32,512
			うち一般財源 (千円)	27,859	29,412
令和6年度の取組内容	①広域スポーツセンターの運営、総合型地域スポーツクラブの活動支援、人材育成のための研修会等の実施 ②島根県スポ・レク祭、種目別大会及びスポレク広場の開催など、体を動かすことを楽しむ場の提供 ③総合型地域スポーツクラブ、放課後児童クラブ等の地域団体と連携し、軽スポーツ、レクリエーション活動に親しむ機会の提供 ④県民がスサノオマジックや地元スポーツチームと触れ合える機会の提供 ⑤スポーツ推進審議会において島根県スポーツ推進計画の取組状況の審議 ⑥スポーツ振興における顕著な功績、優秀な成績をあげた個人及び団体を表彰				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	スポーツ関連表彰の選考委員会をまとめて行うこととした。				
1	上位の施策	VI-2-(1) スポーツの振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	スポーツに取り組んでいる人の割合【当該年度8月時点】	目標値		41.0	42.0	43.0	44.0	45.0	%	単年度値
		実績値	39.0	38.0	38.8	37.6	42.3			
		達成率	—	92.7	92.4	87.5	96.2	—		
2	総合型地域スポーツクラブ数【当該年度3月時点】	目標値		32.0	32.0	33.0	33.0	34.0	クラブ	累計値
		実績値	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0			
		達成率	—	103.2	103.2	100.0	100.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		R5島根県政世論調査:運動に取り組んでいると回答した割合(カッコ内はR4) ①性別 【男性】44.7% 【女性】41.4% (41.5%) (34.3%) ②年代別 【20代】54.7% 【30代】25.0% 【40代】36.9% 【50代】40.5% 【60代】41.3% 【70以上】48.5% (32.2%) (39.0%) (31.1%) (33.0%) (41.8%) (42.5%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに取り組んでいる人の割合は前年度から4.7ポイント上昇 ・総合型地域スポーツクラブ数は増減なしであったが、休止するクラブがあった ・島根県スポーツ・レクリエーション祭への参加人数は、前年を上回り、コロナ禍以前の水準に戻りつつある
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> ・男性より女性、また、30~40代の世代において、スポーツに取り組んでいる割合が少ない傾向にある ・総合型地域スポーツクラブの中には、事務局体制の維持や自主財源の確保等に苦慮している団体がある
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> ・運動への関心はあるものの、ワークライフバランスの中にスポーツを取り入れられていない ・総合型地域スポーツクラブの人材育成・確保がうまくいっておらず、地域によっては会員数や自主財源の減少に繋がっている
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県スポーツ協会、県レクリエーション協会、県障害者スポーツ協会、各競技団体等と連携し、スポーツ・レクリエーション祭や県立体育施設でのイベント・スポーツ教室の開催などを通じて、スポーツに気軽に親しむ機会を提供する ・健康福祉部と連携し、健康づくりの観点からもスポーツへの取組の普及啓発を行う ・県スポーツ協会に設置する「しまね広域スポーツセンター」を中心に、各種研修会の実施や訪問活動などを通じて総合型地域スポーツクラブの組織運営や指導者の育成を支援する ・HPや各種広報媒体を活用し、総合型地域スポーツクラブの認知度向上を図る

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	生涯スポーツ推進事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	島根県スポーツレクリエーション祭への参加人数【当該年度4月～3月】	目標値	6,000.0	5,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0		人	単年度 値
		実績値	5,525.0	2,535.0	2,737.0	3,417.0	4,700.0			
		達成率	—	42.3	54.8	57.0	78.4	—		
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 スポーツ振興課

事務事業の名称		国民スポーツ大会競技力向上対策事業			
目的	誰(何)を対象として	島根県スポーツ協会、各競技団体及び高校等に所属する選手、指導者並びに関係者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	2030年に開催を予定している島根かみあり国スポでの天皇杯・皇后杯の獲得に向けて、各競技の競技力向上を図る。		381,133	807,386
			うち一般財源 (千円)	286,429	418,920
令和6年度の取組内容	県競技力向上対策本部により、以下の4つの柱のもと、競技力向上に向けた取組を実施 ①組織体制の整備・充実 ②選手の発掘・育成・強化 ③指導者の養成・資質の向上 ④競技力向上のための環境整備を実施				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・少年選手の競技を継続できる環境整備のため、中学校に部活動がない未普及競技のクラブ創立・運営を支援 ・有望選手の県外流出防止と県外からの確保のため、中学在学時に全国大会等で優秀な成績を収めた高校生の競技活動費及び寮費等を支援				
1	上位の施策	VI-2-(1) スポーツの振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	国民体育大会選手派遣数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		320.0	320.0	351.0	382.0	413.0	人	単年度値
		実績値	319.0	14.0	2.0	336.0	330.0			
		達成率	—	4.4	0.7	95.8	86.4	—		
2	国民体育大会年間入賞競技数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		15.0	16.0	17.0	18.0	19.0	競技	単年度値
		実績値	14.0	0.0	0.0	10.0	15.0			
		達成率	—	—	—	58.9	83.4	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		●国民体育大会の総合成績 天皇杯得点 天皇杯順位 皇后杯得点 皇后杯順位 入賞競技・種目数 R4 680点 43位 452.5点 41位 10競技24種目 R5 630.5点 46位 387.5点 46位 15競技27種目 増減 ▲49.5点 ▲3位 ▲65点 ▲5位 5競技3種目								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	国民体育大会の順位は前年度より下がったが、前年度より入賞競技・種目数は5競技・3種目数増加した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	②原因	競技力向上に向けては、指導者を確保し、競技活動ができる環境を整え、選手を確保・育成していく必要があるが、多くの競技において、選手・指導者の確保・育成が十分に進んでいない。 ・競技人口が少ない競技において、小学生が競技に触れ、取り掛かる機会が少ない。 ・中学校に部活動が無く、社会体育の場も無い未普及競技において、中学校への進学を機に競技転向する傾向がある。 ・中学在学時に全国大会等で優秀な成績を収めた選手が、県外の強豪高校への進学により流出している。 ・県内出身の有望な選手が、県外へ就職・進学した以降の関係性の維持ができていない。 ・高校卒業により県外へ進学・就職したのち、県内で成年選手の競技活動ができる環境が少ないため、県内に戻らず競技環境の整った県外で競技を継続したり、県内に戻っても競技を止めてしまう実態がある。
	③方向性	・競技体験会やスポーツ教室の開催等による競技に触れる機会を拡充。 ・運動能力が優れた小学生をアスリートキッズとして認定し、国スポ競技の選手として育成。 ・未普及競技の選手確保のため、中学校に部活動がない競技のクラブ創立・運営を支援。 ・有望な選手の県外流出防止を図るため、高校在学中における競技活動を支援。 ・SNS等を活用した県外へ進学・就職した選手との関係性の維持、ふるさと選手登録の促進。 ・選手、指導者の県内企業等への就職支援の強化。 ・成年選手の競技活動の場の確保のため、企業が主体となる成年チームの創設を支援。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	国民スポーツ大会競技力向上対策事業
---------	-------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	全国中学校体育大会・全国高等学校総合体育大会等の年間入賞種目数【当該年度4月～3月】	目標値	55.0	58.0	62.0	66.0	70.0	種目	%	単年度 値
		実績値	53.0	6.0	48.0	70.0	62.0			
		達成率	—	11.0	82.8	113.0	94.0			
4		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
5		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
6		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
7		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
8		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
9		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
10		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 島根かみあり国スポ・全スポ準備室

事務事業の名称		国民スポーツ大会開催準備事業				
目的	誰(何)を対象として	県民、市町村、スポーツ関係団体、競技団体など	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	県民と一体となった大会の円滑な運営		43,317	95,390	
			うち一般財源 (千円)	37,998	0	
令和6年度の取組内容	令和12年開催の国民スポーツ大会(国スポ)・全国障害者スポーツ大会(全スポ)の開催準備を着実に進める。 ・イメージソングの制作や、マスコットキャラクター等を活用した広報活動 ・中央競技団体正規視察(正式競技・特別競技38の会場現地視察) ・会場地市町村の選定(国スポ:公開競技、デモンストレーションスポーツ、全スポ:正式競技) ・国スポ・全スポの競技役員等養成に向けた取組を支援 ・聴覚障害のある選手等に対し、手話・要約筆記等により情報を提供するためのボランティアを養成					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・大会の認知度を向上するため、大会の愛称・スローガン、マスコットキャラクターを活用した広報活動を引き続き行うとともに、イメージソングの制作を行う。 ・手話通訳・要約筆記等のサークルの活動実態調査などを行う。					
1	上位の施策	Ⅵ-2-(1) スポーツの振興	3	上位の施策		
2	上位の施策	Ⅳ-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	国民体育大会選手派遣数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		320.0	320.0	351.0	382.0	413.0	人	単年度値
		実績値	319.0	14.0	2.0	336.0	330.0			
		達成率	—	4.4	0.7	95.8	86.4	—		
2	国民体育大会年間入賞競技数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		15.0	16.0	17.0	18.0	19.0	競技	単年度値
		実績値	14.0	0.0	0.0	10.0	15.0			
		達成率	—	—	—	58.9	83.4	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		[KPIの1, 2の補足] R2, 3年の国体本大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により延期又は中止。選手派遣数は冬季大会の実績。年間入賞種目数は国体を除く中学生と高校生の全国大会の実績。 [参考となるデータ]「しまねwebモニター」調査において、本県で令和12年に、国スポ・全スポが開催されることを、国スポのみ知っている、全スポのみ知っている、どちらも知っている、と回答した人の割合は、令和6年1月調査において53.0%であった。(令和5年1月調査においては47.8%で、昨年対比5.2%の上昇。)今後も、認知度に関する調査を継続。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・大会認知度を向上させるため、大会の愛称・スローガン、マスコットキャラクターを活用した広報活動を強化したほか、選手・監督等の紹介用WEBサイトを公開した。 ・競技役員等に関する基礎調査(38競技45種目)を競技団体に対して実施のうえ、国スポの運営に必要な競技役員等の年度別養成計画を作成し、不足する競技役員等の状況を把握するとともに、養成を促進するための支援を実施した。 ・令和6年3月に準備委員会常任委員会を開催し、全国障害者スポーツ大会14競技のうち10競技の会場地市町村を選定した。
課題分析	① 課題	・大会開催の認知度が高いとはいえないため、県民一体となって取り組むための理解を高める必要がある。 ・国スポ・全スポの競技運営に必要な県内の競技役員等が不足している。 ・大会運営のサポートを行う手話通訳・要約筆記等の情報支援ボランティアについては、確保目標数600人に対し、資格保持者等スキルのある方が少ない状況である。
	② 原因	・効果的な広報活動が不足している。 ・競技団体が国スポ・全スポの競技運営に必要な競技役員数及び不足する役員数を十分に把握できていない。また、競技団体において競技運営に必要な資格の保持・取得するための予算が不足している。 ・情報支援ボランティアについて、手話通訳・要約筆記等のサークル等の活動実態が把握できていない、また、養成講座等の開催に向けた体制整備ができていない。
	③ 方向性	・大会の愛称・スローガン、マスコットキャラクターを活用した広報を継続するとともに、新たに大会のイメージソングの制作や、SNS等による情報発信を行うことで、県民の機運醸成を図る。 ・競技団体に対して競技役員等に関する基礎調査を行い、必要となる役員等の年次別養成計画を作成してもらい、その計画に基づき、競技団体が行う競技役員等の養成等の取組に対し支援を行い、計画的な役員養成を促進する。 ・情報支援ボランティアについて、市町村や市町村社会福祉協議会等に対して、手話通訳・要約筆記等のサークルの活動実態調査を行う。また、先催県の養成講座の実施方法等を把握するため、先催県視察等を実施する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	国民スポーツ大会開催準備事業
---------	----------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	全国中学校体育大会・全国高等学校総合体育大会等の年間入賞種目数【当該年度4月～3月】	目標値	55.0	58.0	62.0	66.0	70.0	種目	%	単年度 値
		実績値	53.0	6.0	48.0	70.0	62.0			
		達成率	—	11.0	82.8	113.0	94.0			
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

島根かみあり国スポ・全スポ準備室

事務事業の名称		国民スポーツ大会競技施設整備事業			
目的	誰(何)を対象として	国民スポーツ大会の競技会場となる施設	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	2030年の国民スポーツ大会に向けて、各競技が円滑に実施できるよう、競技施設基準に基づき、各競技会場の整備等を行う。		89,551	198,954
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・県立プール等、大会競技会場となる県有施設の整備にむけた調査等を行う。 ・県ライフル射撃場を改修・整備するため、実施設計を行う。 ・各市町村が行う競技施設の整備事業に要する経費の一部を支援する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-2-(1) スポーツの振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	国民体育大会選手派遣数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		320.0	320.0	351.0	382.0	413.0	人	単年度値
		実績値	319.0	14.0	2.0	336.0	330.0			
		達成率	—	4.4	0.7	95.8	86.4	—	%	
2	国民体育大会年間入賞競技数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		15.0	16.0	17.0	18.0	19.0	競技	単年度値
		実績値	14.0	0.0	0.0	10.0	15.0			
		達成率	—	—	—	58.9	83.4	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和4年度、令和5年度の市町村への支援により、美郷町のカヌー競技施設の整備が進捗した。
課題分析	① 課題	・施設整備費について、人件費や資材費の高騰等により、予算規模が膨らむことが想定される。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・世界情勢の不安定等に伴う資材費の高騰等
	③ 方向性	・令和6年度に全38競技の中央競技団体が、全ての競技施設の現地確認を行い、改修等が必要な箇所を指摘することになっており、この指摘を踏まえて対応を検討し、計画的な整備に努めていく。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	国民スポーツ大会競技施設整備事業
---------	------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	全国中学校体育大会・全国高等学校総合体育大会等の年間入賞種目数【当該年度4月～3月】	目標値	55.0	58.0	62.0	66.0	70.0	種目	%	単年度 値
		実績値	53.0	6.0	48.0	70.0	62.0			
		達成率	—	11.0	82.8	113.0	94.0			
4		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
5		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
6		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
7		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
8		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
9		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
10		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 自然環境課

事務事業の名称		県民参加による自然保護活動事業			
目的	誰(何)を対象として	県民や地域の活動団体	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域住民が主体的に取り組む自然保護活動等への参加者数、活動回数を増やし、持続可能な自然保護活動と県民の自然保護意識の醸成を図る。		4,002	5,893
			うち一般財源 (千円)	2,703	3,593
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 自然保護活動団体等が行う自然保護活動や自然体験活動への支援(自然観察会、自然教育セミナー等)を行う。 自然保護レンジャー等へ各種情報提供などを行い、巡視活動(報告)や自然保護活動への参加を推進する。 自然保護ボランティアのための研修(自然保護指導員養成)を行い、自然保護活動の担い手の育成確保を行う。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		自然観察の手法を伝える指導員の確保を図るため、研修会を実施し、指導員の技術の向上、活動の活性化、自然保護活動の担い手の育成確保を行った。			
1	上位の施策	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該年度4月～3月】	目標値		400.0	520.0	1,010.0	1,030.0	1,050.0	人日	単年度値
		実績値	630.0	933.0	992.0	826.0	864.0			
		達成率	—	233.3	190.8	81.8	83.9	—		
2	「みんなで守る郷土の自然」等地域の新規選定数(令和元年度からの累計値)【3月末時点】	目標値		2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	地域	累計値
		実績値	1.0	1.0	4.0	8.0	9.0			
		達成率	—	50.0	100.0	133.4	112.5	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 自然保護ボランティアの活動日数は概ね増加傾向にあり、自然観察会や自然教育セミナーの実施、自然保護団体等への支援により、自然保護ボランティア活動の活性化を図った。 自然保護レンジャースキルアップ研修を開催し、自然保護活動への理解を深め、今後の活動の推進につながった(参加者19名)。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「みんなで守る郷土の自然」等要綱で指定した地域や自然環境保全地域を守っている地元団体の活動が、希少野生動植物の保護や県民の自然保護意識の醸成に十分生かされていない。 地元の活動団体の活動の縮小が懸念される。 今後の自然保護団体等の活動方針、状況等の確認が必要である。 レンジャー報告数が減少している。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 要綱で指定した地域や、自然環境保全地域を守っている関係団体の状況把握等が十分出来ておらず、活動の状況把握、効果的な事業が実施出来ていない。 人口減少と高齢化により、地元の活動団体の担い手が減少している。 レンジャー報告は義務ではなく任意である。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 要綱で指定した地域、関係団体の状況把握を行い、地域、関係団体の活動の支援、周知に努める。 関係団体の新たな担い手となり得る人材の育成と継続的な研修の実施。 県から団体への委託事業による自然観察会を実施し、地元自然保護団体の活性化を図る。 今後の自然保護団体等の活動方針、状況等の確認及びレンジャーへ、報告の協力依頼を実施。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		健康長寿しまね推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民が自ら健康づくりに取り組む		8,940	7,347
			うち一般財源 (千円)	8,940	7,347
令和6年度の取組内容		「健康長寿しまね推進計画(第3次)」に基づき、健康寿命の延伸を目指し、県民、関係機関・団体、行政が一体となった県民運動を推進する ①健康長寿しまね推進事業・健康長寿しまね推進会議、健康づくり活動表彰、事業所等と連携した働き盛り世代の健康づくり、フレイル(虚弱)予防対策などを関係機関・団体等と協働で行う ②圏域計画推進事業・圏域の健康課題に応じた取組を圏域健康長寿しまね推進会議を核に推進。 ③健康寿命延伸プロジェクト事業と連動した取組の推進			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・2次計画の評価結果を踏まえ、R6～8年度の重点方針を「食を中心にした+1活動の推進」とした。			
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数)【当該年度4月～3月】	目標値		172,260.0	189,486.0	208,435.0	229,279.0	252,207.0	人	単年度値
		実績値	121,825.0	167,512.0	139,619.0	142,709.0	191,723.0			
		達成率	—	97.3	73.7	68.5	83.7	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・平均寿命:男性79.58歳 女性86.88歳(H22を中心とする5年平均)⇒男性81.42年 女性87.87年(R元を中心とする5年平均) ・65歳平均自立期間:男性17.08年 女性20.73年(H22を中心とする5年平均)⇒男性18.26年 女性21.49年(R元を中心とする5年平均) ・平均寿命、65歳平均自立期間は延長しているものの、特に女性で圏域間での格差がある。 ・高血圧等の有病率や食生活等の生活習慣の状況は悪化している。特に青壮年期における健康課題は改善されていない。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・R2年度から開始の「+1」活動を実施した健康長寿しまね推進会議構成団体は、49団体中23団体からR5年度は27団体へ増加。多くの団体が「+1」活動に取り組めた。R5年度の参加者数は54,079名であった。(R2:20,995名) ・しまね健康寿命延伸PJと連動し、働き盛り世代に対して健康づくりの啓発をより効果的に実施できた。 ・健康づくりと健康経営に取り組む「しまね☆まめなカンパニー」登録事業所が354事業所(R6.3末時点、前年度より36か所増)となり、協会けんぽと協働して取り組んでいる「ヘルス・マネジメント認定制度健康宣言事業所」が1,358事業所(R5.3末時点、28か所増)となった。
課題分析	① 課題	①働き盛り世代では健康に関心の薄い、または健康には関心はあるものの行動変容につながっていない人が多い。 ②地域活動、健康づくり活動の参加者の固定化が見られる。 ③「フレイル」に対する認識が浸透していない。
	② 原因	①仕事・家庭での役割が多く、自身の健康への重要度が後回しになっている。 身近なところで、手軽に入手できる健康づくりに関する情報が不足している。 ②情報が十分行き届いていない、一人では参加しにくい、活動が行われている場所までの移動手段がない等の背景がある。 ③「フレイル」の概念、予防についての周知啓発が不足している。
	③ 方向性	①健康に対する関心の薄い層が多い働き盛り世代を中心に、構成団体と連携したより効果的・効率的な情報発信を行う。 健康づくりに取り組みやすい環境整備を進める。 ②地域ぐるみ、職場ぐるみでできる健康づくり活動を推進し、仲間と行う健康づくりを通して個々の健康づくりの取組の定着を図る。 構成団体、他部局と連携し、地域住民のつながりを強化するための取組を推進するとともに、誰もが参加しやすい地域活動、健康づくり活動を展開する。 ③構成団体と連携し、あらゆる機会を通じたフレイル等の周知啓発を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		健康寿命延伸プロジェクト事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	県民が自ら健康づくりに取り組む		20,727	17,703
			うち一般財源 (千円)	18,991	15,493
令和6年度の取組内容	健康寿命の延伸を図るため、県民自ら健康づくりに取り組めるような環境整備を推進 ①健康寿命延伸プロジェクト推進事業…庁内に推進本部を設置し、部局横断的な取組強化及び健康イベントの開催 ②健康寿命延伸強化事業…モデル地区(各保健所1箇所)における取組の継続、他地区への波及に向けた検討・準備 ③働き盛り世代の健康づくり強化事業…働く人のための健康づくり応援事業、運動促進のための健康づくり環境整備事業、健康づくりチャレンジ月間による事業所への取組・啓発強化 ④健康な食環境づくり事業…スーパー、弁当業者等と連携した食環境の整備、健康な食環境づくりの認定制度の運用				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・4年間の取組の成果を県民へ発信し、健康への関心を高めるため、イベントの開催 ・モデル地区の取組の継続と他地区への活動の波及に向けた、保健所、市町村、地域住民と具体的な検討を行うこと				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	健康寿命①(65歳平均自立期間)(男性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	目標値		18.04	18.26	18.47	18.69	18.34	年	単年度値
		実績値	17.86	18.00	18.16	18.26	18.28			
		達成率	—	99.8	99.5	98.9	97.9	—		
2	健康寿命①(65歳平均自立期間)(女性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	目標値		21.05	21.06	21.06	21.06	21.56	年	単年度値
		実績値	21.17	21.25	21.36	21.49	21.65			
		達成率	—	101.0	101.5	102.1	102.9	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・1日食塩摂取量 男性H22:11.4g→H28:11.1g(全国35位) 女性H22:10g→H28:9.6g(全国40位) (全国平均より高い) ・1日野菜摂取量 男性H22:361g→H28:335g(全国7位) 女性H22:329g→H28:297g(全国17位) (国の目標値350g以下) ・歩数 男性H22:6,716歩→H28:6,820歩(全国39位) 女性H22:5,960歩→H28:6,549歩(全国24位) (全国平均以下) ・運動習慣割合 男性H26:21.6%→H27:27.4%(全国41位) 女性H26:18.4%→H27:18.9%(全国45位) (全国平均以下) ・喫煙率 男性H22:37.8%→H28:28.5%(全国16位) ・健康に気をつけている者の割合 H28:85.4%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「健康寿命延伸プロジェクト推進本部」を設置し、部局間の連携が進んだ。 ・関係団体・機関との協力により、働き盛り世代に向けた啓発が強化できた。 ・モデル地区では、地域とともに健康づくり活動を実施し、取組の状況や成果について、住民自ら発表し、地域間の取組の共有を図ることができた。 ・自然と美味しく「減塩」「野菜摂取量の増加」ができる環境を目指すため、企業と大学と共同し商品を考案・販売した。(R5:3品) ・健康長寿しまね推進事業と運動し、「プラスワン活動」に取組み、県民運動としてより一層健康づくり活動が推進ができ、県民運動参加者数も、コロナ禍で一時減少が見られたが、その後増加に転じている。
課題分析	①課題	①県庁内部局間の取組の具体的な連携は一部にとどまっている。 ②モデル地区での健康づくり活動の基盤や特徴は様々であり、住民主体の活動の継続と他地区への波及に向けた具体的なビジョン形成ができていない。 ③健康に関心の薄い層や、健康には関心があるものの行動変容へのつながりにくさがある。 ④働き盛り世代や子育て世代では、スーパーやコンビニ等の弁当や惣菜の利用者も多く、塩分摂取過多や野菜摂取不足がある。
	②原因	①他部局間の具体的な連携に向けた検討の場が十分に持っていない。 ②モデル地区での具体的な取組や好事例から得た促進要素をまとめきれていない。 ③忙しい子育て世代や働き盛り世代への働きかけ、情報提供が不十分である。また、健康づくりの重要性の認識が十分でないことから、家庭や職場ぐるみの具体的な取組につながらない。 ④忙しい子育て世代や働き盛り世代は、調理にかかる時間が少ないことや、健康づくりの重要性の認識が十分でないことが考えられる。
	③方向性	①健康寿命の延伸に向け、より効果的・効率的な取組に向け、県庁内部局間の具体的な連携を進める。 ②モデル地区での取組が住民主体の継続した活動になるよう、さらに健康づくりの取組やそのプロセスが他地区へ波及に向けた活動の展開が必要である。 ③健康に関心の薄い層や、健康には関心があるものの行動変容につながりにくい人々へ、様々な手法や機会を捉えた啓発が必要である。 ④自然と健康になれる食環境を目指し、スーパーや飲食店、大学等と連携・協働した取組を進める。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	健康寿命延伸プロジェクト事業
---------	----------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

No.	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		目標値
3	健康寿命②(日常生活動作の自立期間)(男性)【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値	80.00	80.30	80.60	80.80	81.10	年	単年度 値	
		実績値	79.50	79.60	79.80	80.00	80.10			
		達成率	—	99.50	99.40	99.30	99.20	—	%	
4	健康寿命②(日常生活動作の自立期間)(女性)【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値	84.22	84.28	84.35	84.41	84.47	年	単年度 値	
		実績値	84.40	84.80	84.80	84.70	85.00			
		達成率	—	100.70	100.70	100.50	100.70	—	%	
5	平均寿命(男性)【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値	80.70	81.00	81.30	81.58	81.56	歳	単年度 値	
		実績値	81.00	81.22	81.47	81.56	81.77			
		達成率	—	100.70	100.60	100.40	100.30	—	%	
6	平均寿命(女性)【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値	87.87	88.01	88.15	88.29	87.98	歳	単年度 値	
		実績値	87.56	87.99	87.90	87.95	88.00			
		達成率	—	100.2	99.9	99.8	99.7	—	%	
7	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数)【当該年度4月～3月】	目標値	172,260.0	189,486.0	208,435.0	229,279.0	252,207.0	人	単年度 値	
		実績値	121,825.0	167,512.0	139,619.0	142,709.0	191,723.0			
		達成率	—	97.3	73.7	68.5	83.7	—	%	
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	保健体育課
-----	-------

事務事業の名称		子どもの体力向上支援事業			
目的	誰(何)を対象として	幼児・児童・生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	運動の楽しさを体験し、運動が好きになる。 基礎的な体力・運動能力の向上を図り、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付ける。		683	1,049
			うち一般財源 (千円)	683	1,049
令和6年度の取組内容	子どもの体力低下問題に対応するため、学校や地域において、体力向上を目指した取組を促進し、子どもの体力向上を図る。 ○未就学児の体力向上推進事業 ・幼児期の運動・体力向上指導者研修の開催・専門指導者の派遣 ○体力向上のための調査研究事業 ・大学教授等による専門的立場からの本県児童生徒の体力調査の結果の分析 ・「元気アップレポート(報告書)」の作成とHPによる公開、各校の「体力向上推進計画」の基礎資料としての活用				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○幼児期から多様な運動経験を重ねていくための指導力向上を目的とした研修会を行い、運動遊びの普及啓発を継続する。 ○「体力向上推進計画」を基に、実態に応じた授業改善や体力向上の取組の改善に向けた支援を継続して行う。 ○多方面からの体力分析を大学教授等に依頼し、結果を報告書に掲載、公開することで、学校現場等への啓発に繋げる。				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	親世代との体力比較(昭和61年を100とした場合) 【当該年度7月時点】	目標値		96.0	96.2	96.4	96.6	97.0	指数	単年度値
		実績値	94.8	調査未実施	94.6	93.4	98.1			
		達成率	—	—	98.4	96.9	101.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		※KPI「1 親世代との体力比較(昭和61年を100とした場合)」について、令和2年度は、コロナの影響のため新体力テストが実施できなかった学校があったため、「島根県児童生徒の体力・運動能力等調査」を実施せず								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 指導主事による学校訪問、大学教員等派遣事業、「しまねっ子！元気アップレポート」(報告書)の活用、未就学児の体力向上推進事業などを通して、体育授業の充実や体力向上のための取組が着実に定着してきている。 幼稚園・保育所の教員や保育士を対象とした合同の実技研修会の実施により、幼児期に必要な運動の基礎的感覚・基本動作を定着させることの必要性について、幼保の担当者が共通理解を図ることができ、今後の系統性を持った指導の基礎づくりの一助となった。 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果より、本県の小5では昨年度より体力合計点の回復傾向が見られ、特に男子では顕著。中2では男子は上昇、女子は横ばい。また、小5男子の50m走は全国最高得点であった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 体力数値のピークであったS61年の記録に及ばない状況が続いている。(社会環境・生活環境の変化が影響) 特に中高女子における運動離れや運動をする子としない子の二極化による体力や運動能力の低下。 小学校入学時点で、姿勢保持ができない、重心が移動するとバランスが保てない等の体幹の弱さが目立つ。 体育の授業力向上や運動遊びを学ぶための教員の研修機会の少なさ。 運動が得意な子どもでも、様々な遊び、動きを経験していないため、特定の動作や運動が身についていない。(特に、筋力・筋持久力・持久力・敏捷性に課題あり)
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 生活様式の変化や三間(時間・空間・仲間)の減少による運動の質の低下や量の減少。 体育授業の充実・体力向上の取組への機運が学校現場で十分に浸透していない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 県全体の体力向上のため、運動が「苦手」「嫌い」という集団も、達成感や有用感が感じられるような有効な働きかけを行う。 教員の指導力を向上させるための研修の内容充実を図る。 12年間を通して系統的な指導や取組を行うことができるように、各校種で身につかせたい力を明確にして、実態に応じて重点課題を設けて継続した取組を行うことができるように助言や支援を行う。 PDCAサイクルに基づいた体力向上の取組の工夫改善が進むよう学校全体で共通理解を図るよう働きかける。 幼児期から、多様な運動経験を重ねていくことの重要性を研修会等で継続して伝える。 学校と家庭が連携し、家族でできる易しい運動を紹介する等の働きかけをする。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	IV-1-(3) 地域を担う人づくり	幹事 部局	教育委員会
施策の目的	人づくりの拠点となる公民館や県内の高等教育機関等と連携し、県内に残り、地域づくりに主体的に参画する人づくりを推進します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(地域課題の解決に向かう人づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館等を拠点とした地域住民の活動に関わる子どもが増え、それを支える体制や環境を整える地域も見られるが、市町村により取組に差がある。 <p><u>②(社会教育関係者の資質向上)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 島根大学や県立大学と連携して社会教育主事講習を開催し、養成のための機会を確保したが、県民が受講可能な社会教育主事講習全体の受講者は前年度より減少している。また、社会教育士の活動内容や専門性が理解されておらず、有資格者同士の交流や活動内容の共有が限定的となっている。 <p><u>③(県内高等教育機関での人づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、入試制度改革の実施のほか、県内高校生を対象としたサテライトキャンパスでのキャリア教育講座の実施など、県内高校からの入学者確保に向けて高大連携の取組を強化している。 <p><u>④(県内高等教育機関、県内企業などと連携した県内就職の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県出身学生の県内就職率を高めることを目的とした、県内大学と企業、県、県教育委員会等で設置する「しまね産学官人材育成コンソーシアム」の活動により、学生の県内企業への理解が進んだことで、県内大学等の県内就職率は令和元年度29.4%から令和5年度32.3%と増加した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(地域課題の解決に向かう人づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民が主体的に地域課題の解決に向かえるよう、活動を通じたつながりづくりや人づくりの取組を行う市町村に対し支援するとともに、取組の成果の見える化を進めるため、効果やノウハウ等をリーフレットの配布や交流会の開催等を通じて情報提供していく。 <p><u>②(社会教育関係者の資質向上)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育士の活動内容や成果についての理解促進を図るため、島根大学等と連携して、情報発信に努めるとともに、社会教育士等の知識・技術の向上やネットワーク構築を行い、地域課題の解決に取り組む社会教育士等を養成・育成していく。 <p><u>③(県内高等教育機関での人づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、県内高校からの入学者を確保するため、入試制度改革や県内高校と連携した取組を進めるとともに、受験生、保護者や高校関係者に対する入試制度や学びの特色などの情報発信を強化していく。 <p><u>④(県内高等教育機関、県内企業などと連携した県内就職の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> しまね産学官人材育成コンソーシアムを中心に各機関が連携し、県内高校から県内大学等への進学促進、学生が低学年次から県内企業を知る機会の創出、インターンシップ等の充実など、県内就職率を高める取組を推進していく。 		

施策の主なK P I

施策の名称		IV-1-(3) 地域を担う人づくり						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	県立大学の入学者に占める県内出身者比率【翌年度4月時点】	46.7	43.0	44.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値	
2	県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】	35.9	37.0	40.0	40.0	45.0	50.0	%	単年度値	
3	子どもたちが様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う仕組みをもった団体の数【当該年度4月～3月】	-	4.0	8.0	12.0	16.0	20.0	団体	累計値	
4	社会教育・人づくりに関する施策推進の計画等が明確化されている市町村【当該年度4月～3月】	8.0	10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値	
5	教員籍の社会教育主事有資格者数【当該年度4月～3月】	270.0	275.0	280.0	290.0	300.0	310.0	人	累計値	
6	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	19.0	40.0	40.0	60.0	65.0	65.0	人	単年度値	R5.9 上方修正
7	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	29.4	36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値	
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		IV-1-(3) 地域を担う人づくり				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	島根を創る人づくりプロジェクト	県民(主に若年層)	島根の次代を担う若者の「育成」と「環流」を一体的・系統的に推し進め、県内定着等の一層の促進を図る。	10,290	10,290	政策企画監室
2	公立大学法人島根県立大学管理・運営支援事業	公立大学法人島根県立大学	法人が自律的運営と財務の健全性を確保し、地域に貢献する人材を輩出、地域が抱える諸課題に対する研究や教育に取り組む。	2,202,120	2,191,557	総務部総務課
3	地域の自主的・主体的活動への支援	住民等	地域の課題解決や活性化に資する取り組みを推進する。	23,558	18,062	しまね暮らし推進課
4	若年者県内就職促進事業	高校生及び大学生等	県内企業への就職を促進する。	400,618	460,516	雇用政策課
5	島根県グローバル人材育成支援事業	県内・県外の大学生・高専生等	県内企業等に就職する等、地域の発展に貢献することを希望する人材を、グローバルかつローカルな視点を持った人材(グローバル人材)に育成する。	8,974	10,000	雇用政策課
6	ふるさと人づくり推進事業	地域住民、市町村	・子どもたちが大学生や大人など様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う団体を増やす。 ・地域住民の主体的な地域活動に資する社会教育計画を策定し、公民館等の人づくり機能強化を図る。	1,994	8,537	社会教育課
7	社会教育主事(士)の確保・養成事業	・教員 ・県市町村職員 ・社会教育関係者	社会教育に関わる知見やスキルを有している社会教育主事(士)を確保・養成する。	7,066	8,969	社会教育課
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 政策企画監室

事務事業の名称		島根を創る人づくりプロジェクト			
目的	誰(何)を対象として	県民(主に若年層)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根の次代を担う若者の「育成」と「環流」を一体的・系統的に推し進め、県内定着等の一層の促進を図る。		10,290	10,290
			うち一般財源 (千円)	10,290	10,290
令和6年度の取組内容		・プロジェクトの進捗管理、評価・検証のために作成した、主要な取組に係るロードマップに基づき、実践評価改善点の洗い出しを行う。 ・就職に直結することが多いとされるインターンシップの強化に向けて、関係部局やしまね産学官人材育成コンソーシアムと連携した取組を行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	IV-1-(3) 地域を担う人づくり
2	上位の施策	IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信	4	上位の施策	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値
		実績値	29.4	32.7	37.9	34.7	32.3			
		達成率	—	90.6	102.8	92.1	83.9	—		
2	県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		29.0	30.0	30.0	31.0	31.0	%	単年度値
		実績値	26.6	27.9	30.9	30.2	28.8			
		達成率	—	96.3	103.0	100.7	93.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		(しまね産学官人材育成コンソーシアムのKPI) ・県内高等教育機関卒業生の県内就職率 令和5年度 32.3%(令和6年度目標値 39.4%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・本プロジェクトにかかる事業の評価・検証ツールとして、主要な取組についてロードマップを作成し、進捗管理を行った。 ・「しまね登録」については、登録率が低調であったことから、高校生に登録を呼びかけるスケジュールを前倒しするなど、登録者数が増加するようこれまでの取組内容を見直した。 ・山陽地方での取組を強化するため、学生就職アドバイザー業務を委託することで学生との低学年次からのつながりづくりを展開したことから、減少傾向が続いていた中国地方からのUターンが令和5年度に対前年度比で微増した。
課題分析	① 課題	・15歳～24歳の若年層の就学、卒業及び就職を理由とする転出超過が続いている。 ・島根県出身の学生へ県内就職に役立つ情報等を届ける上での命綱である「しまね登録」の登録率が低い。 ・大学生の県内就職に関し、影響力を持つ保護者への働きかけが十分ではない。 ・昨年度と同様、対平成27年度比で、20代のUターン者は約30%、30代は約40%の減少。30代のUターン者は減少傾向にある。
	② 原因	・しまね登録で配信されるコンテンツに魅力が不足している等の理由により、登録することによるメリットが学生に実感されていない。また、保護者・教員等関係者間でも、その有益性、必要性が十分には理解されていない。 ・保護者への直接的なアプローチや、本プロジェクトの取組への理解に向けたPR・周知ができていない。 ・少子化の影響等で県外の島根県出身者も減少しており、また、Uターンについても、全国で自治体間の競争が激しくなっている。
	③ 方向性	・関係者でロードマップによる進捗管理、評価・検証を行う過程で、ロードマップに盛り込んでいる具体的な取組(しまね登録や保護者対策など)に関して不十分な点があれば改善を行う。 ・市町村を含めた関係者と連携してプロジェクトを効率的に実施するために、可能な限り情報共有を行う。また、本プロジェクトの取組内容や成果等についての周知、PRを図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	島根を創る人づくりプロジェクト
---------	-----------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	Ⅳ-2-(3) Uターン・Iターンの促進
6	上位の施策	Ⅳ-2-(4) 関係人口の拡大
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	年間Uターン者数【当該年度4月～3月】	目標値	2,408.0	2,478.0	2,548.0	2,618.0	2,688.0	人	単年度	
		実績値	2,234.0	2,144.0	2,001.0	2,010.0	2,016.0			値
		達成率	—	89.1	80.8	78.9	77.1			—
4	年間Iターン者数【当該年度4月～3月】	目標値	1,545.0	1,570.0	1,595.0	1,620.0	1,645.0	人	単年度	
		実績値	1,319.0	1,464.0	1,316.0	1,403.0	1,405.0			値
		達成率	—	94.8	83.9	88.0	86.8			—
5	将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値	70.1	71.4	72.8	74.2	75.6	%	単年度	
		実績値	68.7	69.3	70.9	72.1	73.2			値
		達成率	—	98.9	99.3	99.1	98.7			—
6	高校魅力化コンソーシアムに参画している高校数【当該年度3月時点】	目標値	25.0	30.0	35.0	35.0	35.0	校	累計	
		実績値	10.0	28.0	35.0	35.0	35.0			値
		達成率	—	112.0	116.7	100.0	100.0			—
7	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	目標値	40.0	40.0	60.0	65.0	65.0	人	単年度	
		実績値	19.0	73.0	80.0	78.0	57.0			値
		達成率	—	182.5	200.0	130.0	87.7			—
8		目標値								
		実績値								値
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								値
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								値
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 総務部総務課

事務事業の名称		公立大学法人島根県立大学管理・運営支援事業			
目的	誰(何)を対象として	公立大学法人島根県立大学	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	法人が自律的運営と財務の健全性を確保し、地域に貢献する人材を輩出、地域が抱える諸課題に対する研究や教育に取り組む		2,202,120	2,191,557
			うち一般財源 (千円)	2,198,158	1,737,584
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 島根県公立大学法人評価委員会において、地方独立行政法人法第78条の2に基づき、県立大学の業務実績について、評価する 地方独立行政法人法第42条に基づき、県立大学に対し、その運営に必要な経常経費を交付する 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点		<ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、令和5年度から、高大連携の強化や、学生の県内定着の取組をさらに充実させている 県立大学では、令和5年4月に松江キャンパス短期大学部「総合文化学科」を「文化情報学科」へ名称変更し、地域や情報に関する教育を強化した 			
1	上位の施策	Ⅵ-1-(5) 高等教育の推進	3	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展
2	上位の施策	Ⅳ-1-(3) 地域を担う人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立大学の業務実績に対して評価委員会が行う年度評価の評定平均値【当該年度8月時点】	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	点	単年度値
		実績値	3.4	3.3	3.4	3.3	3.1			
		達成率	—	110.0	113.4	110.0	103.4	—	%	
2	県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		37.0	40.0	40.0	45.0	50.0	%	単年度値
		実績値	35.9	38.2	49.5	43.7	43.9			
		達成率	—	103.3	123.8	109.3	97.6	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 国家試験合格率 目標:100% R4実績:看護師100%、保健師100%、助産師100%、管理栄養士92.7% R5実績:看護師100%、保健師100%、助産師100%、管理栄養士95.0% 就職率 目標:97.5%以上 R4実績:99.0%、R5実績98.6%(浜田97.5%、出雲100%、松江98.9%) 県内就職率 目標:50%以上 R4実績:43.7%、R5実績43.9%(浜田26.4%、出雲45.8%、松江62.4%) 入学者に占める県内学生の割合目標:50%以上 R4実績:52.6%、R5実績:48.8%(浜田33.5%、出雲60.0%、松江59.5%) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、大学において入試制度改革の実施や県内高校生を対象とした模擬講義の実施、県内高校において探求学習の指導助言、県内高校生を対象としたサテライトキャンパスでのキャリア教育講座の実施など、県内出身の入学生の増加に向け、高大連携の取組を拡充したものの、県立大学入学者に占める県内出身者の比率は前年度、目標値を下回った。 また、県立大学卒業生の県内就職率については、前年度から0.2ポイント増の43.9%となった。 県立大学では、県内企業等と連携し、県内就職希望者向けの給付型奨学金制度の実施や長期実践型キャリア教育(旧インターンシップ)の拡充をした。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 県立大学の入試制度や学部学科ごとの学びの特色などが、県内の受験生、保護者、高校関係者、県内企業に知られていない 県立大学の学生に、県内企業の魅力が十分に伝わっていない恐れがある
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 県立大学の入試制度や学部学科ごとの学びの特色などを県民に伝える取組が不足している 県立大学と県内企業との相互理解を深める取組や、学生と県内企業との接点が不足している
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、県内高校からの入学者を確保するため、入試制度改革や県内高校と連携した取組を進めるとともに、受験生、保護者や高校関係者に対し、入試制度や学びの特色などの情報提供を強化していく また、県内就職を促進するため、県立大学の学びの特色を県内企業に理解してもらう取組や、学生が県内企業を知るための長期実践型キャリア教育(旧インターンシップ)や企業説明会などの取組を強化していく

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	公立大学法人島根県立大学管理・運営支援事業
---------	-----------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	県立大学の入学者に占める県内出身者比率【翌年度4月時点】	目標値	43.0	44.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値	
		実績値	46.7	51.2	47.0	52.6	48.8			
		達成率	—	119.1	106.9	114.4	101.7			—
4		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 しまね暮らし推進課

事務事業の名称		地域の自主的・主体的活動への支援				
目的	誰(何)を対象として	住民等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	地域の課題解決や活性化に資する取り組みを推進する。		23,558	18,062	
			うち一般財源 (千円)	23,558	18,062	
令和6年度の取組内容	・西部県民センターにおいて、地域の担い手確保につなげる仕組みを確立するため、地域で活動する団体・個人が交流するための場を設けて協働へと繋げ、更に「うごく」ことで、目標達成や課題解決の仕組みを構築するとともに、他地域への展開を図る。					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	事業終了後も自主的に継続可能な活動となるよう支援を行うとともに、県内他地域への波及を見込んだ計画を検討					
1	上位の施策	IV-1-(3) 地域を担う人づくり	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	地域課題等の解決に向けてモデル的な取組件数【当該年度4月～3月】	目標値		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	件	単年度 値
		実績値	4.0	4.0	2.0	1.0	3.0			
		達成率	—	80.0	40.0	20.0	60.0	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・石見地域で多様な主体の協働による地域活性化実証事業プログラム数 5件 ・地域活性化実証事業プログラム参加者数 35名 ・石見地域の滞在人口・活動人口実証事業プログラム参加者数 3名 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・持続可能な地域づくりを進めるため、石見地域において、地域課題解決に取り組む意欲のある多様な主体(地域団体、学生、企業など)が交流できる場を整え、所属や世代を超えたつながりを創出することができた。 ・事業実施にあたっては、各圏域の中間支援組織と連携することで、行政以外のチャンネルでの多様な主体の参加を促すことができた。
課題分析	① 課題	・テーマが具体的であるほど多様な主体の参加が難しく、反対に、多様な主体の参加を求めようとするとテーマが絞りにくい。 ・多様な主体のみではチーム化が難しい。 ・地理的な要因や物理的な距離に起因するつながり不足が懸念される。 ・多様な主体が継続的に繋がり、実際に動くためには、実践部分での金銭的支援が必要。
	② 原因	・多様な主体が主に活動するエリアとしては、公民館エリアよりもさらに小さな範囲であることが多く、メインの活動エリアを超えて活動することについての意識があまりない。 ・参加している主体によって、「協働」に対するイメージや熱量が異なるため、多様な主体同士で話すだけでは議論が深まりにくい。 ・多様な主体の財政基盤が弱く、補助金や委託費頼みの事業が多い。
	③ 方向性	・多様な主体が「つどい」「つながる」場を積極的に創出する。 ・各市町にある中間支援組織がそれぞれの強みを生かしながら、多様な主体の「つどい」「つながる」「うごく」活動を伴走支援する。 ・各市町にある中間支援組織同士が緩やかに繋がり、情報共有する場を作ることで、石見地域にある中間支援組織全体の底上げを図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 雇用政策課

事務事業の名称		若年者県内就職促進事業			
目的	誰(何)を対象として	高校生及び大学生等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内企業への就職を促進する。		400,618	460,516
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 高校生に対しては、高校地域の実情に応じて、県内高校と連携生徒と企業の交流会等を実施 県内大学生に対しては、産学官人材育成コンソーシアム構成員(大学、企業、県等)が一体となり県内企業を知る機会を創出 県外大学生に対しては、県外6拠点に配置した11人役の学生就職アドバイザーを中心に、学生と企業の交流会等を実施 女子学生に対しては、女子の視点での情報発信や、女子学生の就職の選択肢を広げるためのイベントを実施 企業の採用活動の改善支援、アプリや大手就活サイトを活用した就職情報の発信、保護者向けの情報発信 ジョブカフェしまねにおいて、職業相談から就職までを一貫して支援 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 企業情報の集約・ブラッシュアップなど、ジョブカフェしまねサイトを活用した県内企業の採用活動支援を引き続き強化 				
1	上位の施策	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進	3	上位の施策	IV-1-(3) 地域を担う人づくり
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	高校卒業時の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		76.0	78.0	80.0	84.0	84.0	%	単年度値
		実績値	75.0	78.3	78.5	78.9	81.2			
		達成率	—	103.1	100.7	98.7	96.7	—	%	
2	県内企業の採用計画人数の充足率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	76.8	76.0	72.6	68.1	62.2			
		達成率	—	76.0	72.6	68.1	62.2	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率(%) R1 26.6、R2 27.9、R3 30.9、R4 30.2、R5 28.8 就職支援協定校の県内就職率(関西・山陽)(%) R1 30.6、R2 33.9、R3 37.5、R4 40.8、R5 33.6 県内大学等の県内就職率(%) R1 29.4、R2 32.7、R3 37.9、R4 34.7、R5 32.3 しまね(学生)登録の登録率(%) R1 83.3、R2 81.6、R3 64.8、R4 55.5、R5 59.6 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 高校生に関しては、人材育成コーディネーターを配置し、企業交流会等を実施した R5 64回 7,944名 大学生等に関しては、学生就職アドバイザー等を増員し、県内企業を知る機会の提供や学生相談等を実施した〔県内〕R5人材確保育成CDによるイベント参加者数:1,191名(延数)〔県外〕R5学生就職AD相談者数:424名、交流人数:1,270名 保護者向けセミナー(R5 91名)を実施し、概要を新聞で周知するなどにより、保護者の意識向上を促した 企業の採用力強化のため、専門家派遣 R5 85社(採用力強化支援員による相談 105社)を行った 就学、卒業及び就職を理由とする人口減(15歳～24歳)は、近年、回復傾向(R3▲1,468名 R4▲1,252名 R5▲743名)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 就学、卒業及び就職を理由とする人口増減(15歳～24歳)は、転出超過が続いている 有効求人倍率が全国上位で、採用が充足していない企業が多い
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 高校生、大学生等や保護者に県内企業の情報などが十分に伝わっておらず、県内就職・県内企業に対する理解が不足 採用が充足していない企業の原因分析が不十分 全国的に企業の採用スケジュールや採用活動が早期化する中、県内企業は従前のままの企業が多い
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 人材確保育成コーディネーターが高校生と企業を繋ぐとともに、地域の実情に応じ高校毎に必要な対策を進める 県内大学生には、しまね産学官人材育成コンソーシアムを中心に各機関が連携して、学生への企業情報の提供を進める 県外大学生には、学生就職アドバイザーを中心に大学や学生とのつながりを強化し企業情報を発信する 学生の企業選択ポイント等を踏まえた採用の課題を明確にし、いきいき職場づくりや採用ブランディング等の支援策を助言する アプリや大手就活サイトを活用して企業情報を発信し、また、教育委員会との連携などにより保護者向けの情報を発信する 県内企業の採用スケジュールの早期化に向け、全国の動きを注視し、県内企業への周知などを進める

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	若年者県内就職促進事業
---------	-------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		
3	県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値	29.0	30.0	30.0	31.0	31.0	%	単年度 値	
		実績値	26.6	27.9	30.9	30.2	28.8			
		達成率	—	96.3	103.0	100.7	93.0			—
4	就職支援協定校の県内就職率(関西・山陽)【当該年度3月時点】	目標値	36.0	37.0	38.0	42.0	43.0	%	単年度 値	
		実績値	30.6	33.9	37.5	40.8	33.6			
		達成率	—	94.2	101.4	107.4	80.0			—
5	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値	36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度 値	
		実績値	29.4	32.7	37.9	34.7	32.3			
		達成率	—	90.6	102.8	92.1	83.9			—
6	県内高校卒業者のうちしまね登録者の割合【当該年度3月時点】	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値	
		実績値	—	—	64.8	55.5	59.6			
		達成率	—	—	64.8	55.5	59.6			—
7	「しまね産学官人材育成コンソーシアム」構成機関がマッチングしたインターンシップ等の数【当該年度3月時点】	目標値	660.0	670.0	680.0	1,120.0	1,130.0	件	単年度 値	
		実績値	—	948.0	1,097.0	1,013.0	949.0			
		達成率	—	143.7	163.8	149.0	84.8			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 雇用政策課

事務事業の名称		島根県グローバル人材育成支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県内・県外の大学生・高専生等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内企業等に就職する等、地域の発展に貢献することを希望する人材を、グローバルかつローカルな視点を持った人材(グローバル人材)に育成する。		8,974	10,000
			うち一般財源 (千円)	4,674	5,000
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・県内外の大学生等からなるコミュニティを形成し、地域課題研究セミナーや企業見学会・交流会などを実施 ・県内企業等に就職する等、地域の発展に貢献することを希望する人材の海外留学を支援 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・学生の県内就職や海外留学の活用に向けた意識醸成を図るため、本事業で海外留学し県内で活躍している先輩に島根で働くことの魅力や留学経験等の活かし方などを学ぶセミナーを開催した。 			
1	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(3) 地域を担う人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	島根県グローバル人材育成支援事業を活用した学生の県内就職者数【当該年度4月～3月】	目標値		-	-	-	3.0	3.0	人	単年度 値
		実績値	-	-	0.0	1.0	0.0			
		達成率	-	-	#VALUE!	#VALUE!	-	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に本事業を活用した学生は4名(在学中2名、県内企業就職1名、県外企業就職1名) ・令和5年度に本事業を活用した学生は6名(在学中6名) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ活動の参加学生は21名増加 ・海外留学に応募した学生は12名と昨年度の3倍の応募があり、そのうち6名の学生の海外留学を支援した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的の一つである県内産業で活躍するグローバルな視点を持ったエンジニアの育成に向けた活用が十分にできていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・上記①(課題)が発生している原因 ・海外留学の経験等を活かして地域の課題解決に意欲的に取り組もうとする意志をもった学生は増加しているが、島根の産業を牽引するエンジニアとして活躍することを目指して留学する学生は減少している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施協議会の構成員である島根大学、島根県立大学、松江工業高等専門学校における学生等へ働きかけを強化する。 ・コミュニティ活動におけるセミナーや募集要項等の見直しを検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 社会教育課

事務事業の名称		ふるさと人づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	地域住民、市町村	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	・子どもたちが大学生や大人など様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う団体を増やす。 ・地域住民の主体的な地域活動に資する社会教育計画を策定し、公民館等の人づくり機能強化を図る。		1,994	8,537
			うち一般財源 (千円)	1,362	5,321
令和6年度の取組内容		・大学生や若者とつながりながら、ふるさと活動の充実に取り組む団体を市町村とともに支援 ・事例リーフレットを作成し、ふるさと活動の成果の見える化を図るとともに、交流会等を通して工夫やノウハウを市町村に情報提供 ・公民館等が「学びのサイクル」を生み出す活動を地域団体と連携して行うなどの、計画的・継続的に行われる人づくりの取組に対する市町村支援 ※「学びのサイクル」とは、学習や実践活動をきっかけに地域住民が気づきや達成感、向上心を得て次の学びに向い、繰り返すことによって成長していく過程のこと			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・社会教育研修センターと連携し、ふるさと活動や「学びのサイクル」を生み出す活動が広がっていくよう積極的な情報提供を行う。			
1	上位の施策	IV-1-(3) 地域を担う人づくり	3	上位の施策	VI-1-(6) 社会教育の推進
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	子どもたちが様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う仕組みをもった団体の数【当該年度4月～3月】	目標値		4.0	8.0	12.0	16.0	20.0	団体	累計値
		実績値		-	4.0	9.0	12.0	13.0		
		達成率		-	100.0	112.5	100.0	81.3		
2	社会教育・人づくりに関する施策推進の計画等が明確化されている市町村【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値
		実績値		8.0	11.0	13.0	15.0	19.0		
		達成率		-	110.0	108.4	107.2	118.8		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ふるさと活動について、1町が継続して取り組んでおり、事業実施市町村と同様の取組状況で独自に活動している団体を1団体確認した。 ・「学びのサイクル」による人づくりについては、4市町9館が新たに取り組むこととなった。 ・全市町村において、地域住民の主体的な地域活動に資する社会教育計画(上位計画に包含されている市町村も含む)が策定された。
課題分析	① 課題	・子どものふるさと活動の工夫やノウハウについて学ぶ人はいるが、新たな団体の立ち上げにはつながっていないため、情報提供が不十分である。 ・「学びのサイクル」による人づくりについて、意欲やマンパワーがある公民館等や市町村は事業を活用して更にひとづくりの機能強化を図る一方、マンパワー不足や市町村の支援体制不足等によって事業を活用する機会がない公民館等もある。
	② 原因	・ふるさと活動の効果や取組の価値、活動の工夫やノウハウについての情報提供が十分ではない。 ・市町村に対して、実態に応じた支援ができていない。
	③ 方向性	・本事業の価値や効果について、市町村職員等にも知ってもらえるよう、本事業をまとめたリーフレットの活用や、交流会の開催を通して情報提供し、ふるさと活動の横展開を図る。 ・市町村の状況をヒアリング等を行うことを通じて把握しながら、市町村に対する支援のあり方について検討していく。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	ふるさと人づくり推進事業
---------	--------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	大学生・若者等とつながりながら「ふるさと活動」に取り組む団体の数【前年度3月末時点】	目標値	-	-	5.0	8.0	11.0	団体	累計値	
		実績値	-	2.0	2.0	5.0	5.0			
		達成率	-	#VALUE!	#VALUE!	100.0	62.5			-
4		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-
5		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-
6		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-
7		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-
8		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-
9		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-
10		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	社会教育課
-----	-------

事務事業の名称		社会教育主事(士)の確保・養成事業			
目的	誰(何)を対象として	・教員 ・区市町村職員 ・社会教育関係者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	社会教育に関わる知見やスキルを有している社会教育主事(士)を確保・養成する。		7,066	8,969
			うち一般財源 (千円)	5,309	7,119
令和6年度の取組内容	・講習受講希望者へのニーズに応えるため、島根大学と連携・協働しながらカリキュラムの見直しとホームページ等の広報や情報提供の充実 ・県内の社会教育関係者の資質向上を図る研修会やネットワークづくりのための交流会等の実施(新任社会教育主事・士等研修会、社会教育主事・士等研修会、社会教育士等研修) ・講習の実施機関等の枠を超えた、全県でのネットワークづくりの「しまねの人づくり大交流会」の開催 ・社会教育主事講習への多様な方々の受講を促すための県及び各市町村(教委も含む)及び民間等、関係各所への働きかけ				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・島根大学(講習事務局)と島根県教委との業務分担の再整理を行い、運営面は主として島根大学、旧制度受講者も含めた講習修了者のネットワーク化や情報発信等は、主として島根県教委で担うこととしたこと。				
1	上位の施策	IV-1-(3) 地域を担う人づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-(6) 社会教育の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	教員籍の社会教育主事有資格者数【当該年度4月～3月】	目標値		275.0	280.0	290.0	300.0	310.0	人	累計値
		実績値	270.0	266.0	265.0	280.0	302.0			
		達成率	—	96.8	94.7	96.6	100.7	—		
2	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	40.0	60.0	65.0	65.0	人	単年度値
		実績値	19.0	73.0	80.0	78.0	57.0			
		達成率	—	182.5	200.0	130.0	87.7	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和5年度島根大学講習の教員籍の修了者数(県立学校魅力化コーディネーターを含む) 9人 ・令和5年度岡山大学講習の教員籍の修了者数 1人 ・令和5年度新規採用教員の有資格者数 3人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・島根大学講習において、県立大学と連携して地域づくり分野でICTを活用した講義を実施した。生涯学習支援論、社会教育経営論の各2回の講義のうち、支援論が14名と12名、経営論が13名と11名の希望があり、それぞれ県内受講者の約半数を占めた。併せて関係する方々へ本講習の周知を進めた。 ・関係機関等への講習の周知を行うとともに、島根大学と連携して募集開始時に合わせて当該HP及びメーリングリストによる広報を展開を図った。また、社会教育士の認知度を高めるため、PR動画の作成及びテレビCMの放映を行った。 ・県及び各市町村職員、社会教育施設職員、魅力化コーディネーター、民間事業者等、多様な分野からの受講希望があり、継続的な社会教育士の育成が進んだ。
課題分析	① 課題	・教員籍の社会教育主事講習の受講希望者が少ない。 ・受講希望者全体も、昨年度に比べて減少している。 ・社会教育主事講習修了者の活動内容等の全県的な展開が図られていない。
	② 原因	・学校教育の中で、社会教育主事(士)の有用性への理解が十分に進んでいない。また、働き方改革の推進や教員不足により、長期間の講習参加への不安や負担がある。 ・令和2年度から始まった講習終了後に「社会教育士」の称号を付与するという本制度に対する一時的なブームが落ち着きつつある。 ・全県的な研修会や交流会がなく、実施機関の枠や各分野でのつながりの中での交流や活動内容の共有が中心となっている。
	③ 方向性	・「社会に開かれた教育課程」やふるさと教育、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体型推進等、学校・家庭・地域の連携・協働をはじめとした学校運営における社会教育主事有資格者や社会教育士の有用性と社会教育主事講習の受講形態(対面・オンラインのバランス等)の理解を得るため、教育施策説明会や各種研修会等様々な機会を通じて、情報提供を行うとともに、受講を促す働きかけを行う。 ・広報活動や情報提供を、各種媒体を活用して引き続き充実させていく。 ・教育事務所ごとに実施している社会教育士等研修会での成果をもとに、実施機関や地域の枠を超えた全県的な交流会を実施する。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信	幹事 部局	政策企画局
施策の目的	島根の人や暮らしなどの魅力を県内外や海外に分かりやすく発信し、島根に関心を持つ人をふやします。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(県内外に向けたしまねのイメージ発信)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 実際に島根にUターン・Iターンされた方を取材した動画や記事を掲載した特設ウェブサイトを運営し、三大都市圏(東京、大阪、名古屋)に暮らす若者をウェブ・SNS広告により誘導する「いいけん、島根県」プロモーションを引き続き実施。 過去実施したアンケート調査では、広告を見た方は移住に対する関心も高いという結果であったことから、移住情報ポータルサイト「くらしまねっと」の閲覧や移住相談などの具体的な行動喚起につなげることが課題。 県内の中高生やその親世代に向けては、将来の定住やUターンを促すためエフエムラジオ番組「HEARTFUL DAYS(ハートフルデイズ)」などで島根暮らしの良さを発信。ラジオ番組のアンケート調査では、21.5%の方が家族と島根の暮らしについて話したと回答するなど、島根の暮らしに肯定的なイメージを醸成し、行動喚起にもつなげた。 <p><u>②(島根に関心を持つ人の増加に向けた情報の発信)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 島根応援サイト「もっとリメンバーしまね」はInstagramのフォロワーは増えているものの、新規登録者数の減少傾向が続いている。新規登録者の獲得とサイトの閲覧・投稿を活性化させるサイト運営が課題。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 島根らしさのキーワードとして作成した「誰もが、誰かの、たからもの。」を、各種媒体や各部局の事業の中で用いて、島根の人と暮らしの良さを県内外に向けて発信。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(しまねの「暮らし」イメージ発信の継続)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 将来、島根での暮らしを選択する若者を増やすため、島根らしさを表現した「誰もが、誰かの、たからもの。」というキーワードにより、「人のつながり」や「人の温もり」、「一生懸命生きる人を応援する」という島根の良さを、実際に島根に残り住み続けておられる方や、Uターン・Iターンされた方々とそれを支える周囲の方々の生の姿や声を通して、県民の皆様にも再度認識してもらい、県外の方々にも共感していただけるようイメージ発信を行っていく。 <p>(県外向け)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「都市と自然のバランスがとれた暮らし」ができる島根の暮らしを訴求する。 これまでの効果分析に基づいた、訴求効果の高い手法・媒体により情報発信する。 <p>(県内向け)</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根で暮らすことについて、学生やその親世代に肯定的なイメージを定着させるため、ラジオや新聞などの媒体を通じた発信を継続する。 <p><u>②(島根に関心をもつ人の増加に繋がる情報発信の強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「もっとリメンバーしまね」では、県外在住の登録者(全登録者2.3万人のうち2.0万人)や、フォロワー数が増えてきている公式Instagramのフォロワー(1,869人)が、島根とのつながりを深めてもらうためのより効果的な方策について、引き続き検討を行う。 		

施策の主なK P I

施策の名称	IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信
-------	------------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	県内在住外国人のうち母国語で県HPの閲覧が可能な人数の割合【当該年度3月時点】	89.6	90.0 89.9	90.0 90.4	90.0 87.0	90.0 82.4	90.0	%	単年度値	
2	県政世論調査における県の広報に対する満足度の割合【当該年度3月時点】	50.2	60.0 60.3	60.0 57.0	60.0 61.6	60.0 58.9	60.0	%	単年度値	
3	島根県応援サイト「リメンバーしまね」新規登録者数【当該年度4月～3月】	465.0	600.0 367.0	600.0 249.0	600.0 246.0	600.0 104.0	600.0	人	単年度値	R5.2 変更
4	島根県応援サイト「リメンバーしまね」総団員数【当該年度3月時点】	23,070.0	23,500.0 23,245.0	23,900.0 23,293.0	24,300.0 23,462.0	24,700.0 23,502.0	25,100.0	人	累計値	
5	しまねの暮らし短編動画の再生回数【当該年度4月～3月】	-	900.0 16,895.0	18,000.0 13,856.0	18,000.0 12,453.0	18,000.0 7,825.0	18,000.0	回	単年度値	R3.9 上方修正
6	イメージ発信広報を見て子どもや友人などに島根で暮らすことを勧めたいと感じた方(30～50代)の割合(県政世論調査)【当該年度3月時点】	-	- -	- 37.3	- 46.2	48.0 46.3	50.0	%	単年度値	R5.2 新規
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	島根を創る人づくりプロジェクト	県民(主に若年層)	島根の次代を担う若者の「育成」と「環流」を一体的・系統的に推し進め、県内定着等の一層の促進を図る。	10,290	10,290	政策企画監室
2	県政情報提供事業	県民	テレビ・ラジオ・広報誌・ホームページなどを媒体として県政情報をリアルタイムに分かりやすく伝えることにより、県民の県政への関心や理解を高める。	222,081	217,750	広聴広報課
3	島根県の認知度向上対策事業	県外在住者	島根の魅力や島根らしさの情報発信を行うことで県の認知度を向上させる。	21,787	24,493	広聴広報課
4	しまねのイメージ発信事業	県民、県外在住者	「島根らしさ」や「島根の魅力」の具体的なイメージを県内、県外に発信し、定住やUターン・Iターンを促進する。	69,449	86,963	広聴広報課
5	島根県ホームページ多言語対応事業	県内在住外国人および外国人観光客	くらしに関わる情報や災害発生時の緊急情報等が適切に伝わる。	697	697	広聴広報課
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 政策企画監室

事務事業の名称		島根を創る人づくりプロジェクト			
目的	誰(何)を対象として	県民(主に若年層)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根の次代を担う若者の「育成」と「環流」を一体的・系統的に推し進め、県内定着等の一層の促進を図る。		10,290	10,290
			うち一般財源 (千円)	10,290	10,290
令和6年度の取組内容		・プロジェクトの進捗管理、評価・検証のために作成した、主要な取組に係るロードマップに基づき、実践評価改善点の洗い出しを行う。 ・就職に直結することが多いとされるインターンシップの強化に向けて、関係部局やしまね産学官人材育成コンソーシアムと連携した取組を行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	IV-1-(3) 地域を担う人づくり
2	上位の施策	IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信	4	上位の施策	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値
		実績値	29.4	32.7	37.9	34.7	32.3			
		達成率	—	90.6	102.8	92.1	83.9	—		
2	県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		29.0	30.0	30.0	31.0	31.0	%	単年度値
		実績値	26.6	27.9	30.9	30.2	28.8			
		達成率	—	96.3	103.0	100.7	93.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		(しまね産学官人材育成コンソーシアムのKPI) ・県内高等教育機関卒業生の県内就職率 令和5年度 32.3%(令和6年度目標値 39.4%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・本プロジェクトにかかる事業の評価・検証ツールとして、主要な取組についてロードマップを作成し、進捗管理を行った。 ・「しまね登録」については、登録率が低調であったことから、高校生に登録を呼びかけるスケジュールを前倒しするなど、登録者数が増加するようこれまでの取組内容を見直した。 ・山陽地方での取組を強化するため、学生就職アドバイザー業務を委託することで学生との低学年次からのつながりづくりを展開したことから、減少傾向が続いていた中国地方からのUターンが令和5年度に対前年度比で微増した。
課題分析	① 課題	・15歳～24歳の若年層の就学、卒業及び就職を理由とする転出超過が続いている。 ・島根県出身の学生へ県内就職に役立つ情報等を届ける上での命綱である「しまね登録」の登録率が低い。 ・大学生の県内就職に関し、影響力を持つ保護者への働きかけが十分ではない。 ・昨年度と同様、対平成27年度比で、20代のUターン者は約30%、30代は約40%の減少。30代のUターン者は減少傾向にある。
	② 原因	・しまね登録で配信されるコンテンツに魅力が不足している等の理由により、登録することによるメリットが学生に実感されていない。また、保護者・教員等関係者間でも、その有益性、必要性が十分には理解されていない。 ・保護者への直接的なアプローチや、本プロジェクトの取組への理解に向けたPR・周知ができていない。 ・少子化の影響等で県外の島根県出身者も減少しており、また、Uターンについても、全国で自治体間の競争が激しくなっている。
	③ 方向性	・関係者でロードマップによる進捗管理、評価・検証を行う過程で、ロードマップに盛り込んでいる具体的な取組(しまね登録や保護者対策など)に関して不十分な点があれば改善を行う。 ・市町村を含めた関係者と連携してプロジェクトを効率的に実施するために、可能な限り情報共有を行う。また、本プロジェクトの取組内容や成果等についての周知、PRを図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	島根を創る人づくりプロジェクト
---------	-----------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	Ⅳ-2-(3) Uターン・Iターンの促進
6	上位の施策	Ⅳ-2-(4) 関係人口の拡大
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		目標値
3	年間Uターン者数【当該年度4月～3月】	目標値	2,408.0	2,478.0	2,548.0	2,618.0	2,688.0	人	単年度	値
		実績値	2,234.0	2,144.0	2,001.0	2,010.0	2,016.0			
		達成率	—	89.1	80.8	78.9	77.1			
4	年間Iターン者数【当該年度4月～3月】	目標値	1,545.0	1,570.0	1,595.0	1,620.0	1,645.0	人	単年度	値
		実績値	1,319.0	1,464.0	1,316.0	1,403.0	1,405.0			
		達成率	—	94.8	83.9	88.0	86.8			
5	将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値	70.1	71.4	72.8	74.2	75.6	%	単年度	値
		実績値	68.7	69.3	70.9	72.1	73.2			
		達成率	—	98.9	99.3	99.1	98.7			
6	高校魅力化コンソーシアムに参画している高校数【当該年度3月時点】	目標値	25.0	30.0	35.0	35.0	35.0	校	累計	値
		実績値	10.0	28.0	35.0	35.0	35.0			
		達成率	—	112.0	116.7	100.0	100.0			
7	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	目標値	40.0	40.0	60.0	65.0	65.0	人	単年度	値
		実績値	19.0	73.0	80.0	78.0	57.0			
		達成率	—	182.5	200.0	130.0	87.7			
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 広聴広報課

事務事業の名称		県政情報提供事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	テレビ・ラジオ・広報誌・ホームページなどを媒体として県政情報をリアルタイムに分かりやすく伝えることにより、県民の県政への関心や理解を高める		222,081	217,750
			うち一般財源(千円)	222,081	217,750
令和6年度の取組内容	県政広報誌「フォトしまね」の発行 新聞広報「考える県政」「島根県からのお知らせ」の掲出 テレビ広報「しまねっこの宅配便」「しまね家の回覧板ほっと」のほか、スポットCMや特別番組を放送 ラジオ広報「今ね！しまね推し♪」「県政お知らせラジオ」のほか、スポットCMを放送 そのほか、ホームページ、LINE、Facebook、X(旧Twitter)を使った広報を実施する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	様々な層に情報を発信するため、引き続き多様な広報媒体において発行部数や放送時間を確保。 「フォトしまね」のデザインを読みやすくし、若年層への訴求を図るため、オフィシャルWEBサイト・SNSを運用。 広く県民に視聴される番組になるよう県政テレビ番組を「しまね家の回覧板ほっと」としてリニューアル。				
1	上位の施策	IV-2-(1)しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県政世論調査における県の広報に対する満足度の割合【当該年度3月時点】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	%	単年度値
		実績値	50.2	60.3	57.0	61.6	58.9			
		達成率	—	100.5	95.0	102.7	98.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・スマートフォン用アプリ「マイヒロ」における「フォトしまね」閲覧登録者数(H31.4月～) 3,649人(R6.6月現在) ・県公式LINE(R3.3.月～)登録者数 21,318人(R6.6月現在) ・県公式facebook(H26.1月～)フォロワー数 17,576人(R6.6月現在) ・県公式X(旧Twitter)(R4.6月～)フォロワー数 2,430人(R6.6月現在)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和5年度の県政世論調査において、広報の満足度は58.9%で、前年度比で2.7%低下した。 ・県政情報の入手先を媒体別に見た場合、「テレビのニュースなど」(68.3%)が高く、次いで「フォトしまね」(45.2%：前年度比1.2%低下)となっている。 ・広報する情報は「東部偏重」となることのないよう、地域バランスを考慮している。地域別に広報の満足度を見た場合、「満足している」との回答は、隠岐地区は前年度比24.6%増の88.9%となったほか、すべての地区で5割を超えているため、概ねバランスがとれていると思われる。
課題分析	①課題	・県の広報を「見たこと、聞いたことがないのでわからない」という回答は、昨年度の17.8%から17.7%へ改善したが、30歳代以下では3割を超えており、若い世代が県政情報に触れていない。 20歳代以下 R4:36.7%→R5:37.7% (対前年度比1.0%増) 30歳代 R4:39.0%→R5:32.9% (対前年度比6.1%減)
	②原因	・県の情報入手先として、30歳代以下は40歳代以上と比較し、紙媒体での入手率が低い。 「広報誌」20歳代以下:11.5%、30歳代:30.3% ⇔ 全世代:45.2% 「新聞広告」20歳代以下:11.5%、30歳代:6.6% ⇔ 全世代:28.3% ・「県政テレビ番組」は40歳代以上の世代で微減したが、20歳代以下(16.4%)で9.7%・30歳代(14.5%)で4.0%向上した。 全世代:10.9%(対前年度比0.7%の増)
	③方向性	・県政情報の入手先として、「テレビのニュースなど」が全世代で高く、また30歳代以下で「県政テレビ番組」が高くなっていることから、「テレビ離れ」と言われながらも、テレビは効果的な広報媒体と思われる。SNS配信・広告やテレビCM等により、県政テレビ番組視聴への誘導を行うほか、視聴率の高い時間帯に県政広報のCMを放送する。 ・広報誌については、読者率向上のため、読みやすいデザインやレイアウトにするほか、WEBサイトやSNS等を活用し、引き続き若年層が広報誌に触れる機会を創出する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

広聴広報課

事務事業の名称		島根県の認知度向上対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県外在住者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根の魅力や島根らしさの情報発信を行うことで県の認知度を向上させる		21,787	24,493
			うち一般財源 (千円)	21,787	24,493
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・県外への情報提供(遣島使): 県情報の提供等により遣島使のPR活動を支援 ・県外への情報提供(県人会): 県情報の提供、県外在住功労者への表彰などにより県人会の活動を支援 ・島根の応援団ネットワーク事業: 島根県応援サイト「もっとメンバーしまね」の運営により島根を応援する方を増やすため情報発信を実施 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・「もっとメンバーしまね」について、若い世代にも訴求するSNSを活用した情報発信を行っていくとともに、事業目的に適したプラットフォームのあり方について検討を行う。 			
1	上位の施策	IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-2-(4) 関係人口の拡大	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根県応援サイト「メンバーしまね」総団員数【当該年度3月時点】	目標値		23,500.0	23,900.0	24,300.0	24,700.0	25,100.0	人	累計値
		実績値	23,070.0	23,245.0	23,293.0	23,462.0	23,502.0			
		達成率	—	99.0	97.5	96.6	95.2	—	%	
2	島根県応援サイト「メンバーしまね」新規登録者数【当該年度4月～3月】	目標値		600.0	600.0	600.0	600.0	600.0	人	単年度値
		実績値	465.0	367.0	249.0	246.0	104.0			
		達成率	—	61.2	41.5	41.0	17.4	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・メンバーしまねの登録団員のうち県外在住者数(R5年度末) 20,376人(団員に占める割合 86.7%) ・メンバーしまねの新規登録団員のうち県外在住者数(R5年度) 72人(新規団員に占める割合 69.2%) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「もっとメンバーしまね」公式Instagramフォロワー数(R5年度末)1,869人(R4年度末1,587人、R3年度末1,463人、R2年度末1,108人から増加) ・「もっとメンバーしまね」サイト(R3年度末にサイトリニューアルを実施) 閲覧数(年) R5年度: 362,692 pv (R4年度: 341,779pvから増加) 訪問者数(年) R5年度: 57,806人 (R4年度: 47,519人から増加) 投稿数(年) R5年度: 637件 (R4年度: 1,236件から減少) コメント数(年) R5年度: 2,047件 (R4年度: 4,666件から減少)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・Instagramのフォロワーは増えているが、「もっとメンバーしまね」の新規登録者数は減少傾向が続いている。 ・「もっとメンバーしまね」の投稿・コメントによる交流は、広がりにくい状況が続いている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSでの広がりを見せているが、「もっとメンバーしまね」の団員以外の方にサイトの存在を十分周知できていない。 ・投稿する団員が固定化し、新規登録者やライトユーザーには投稿やコメントをしづらい雰囲気があるほか、自ら投稿し交流するよりも情報収集をしたいというニーズが高まっていると考えられる。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・サイト公式SNSを活用し、「もっとメンバーしまね」サイトの周知を図っていく。 ・初めて来訪される(県外の方)が参加してみたいような情報発信や企画を行っていく。 ・新規登録者やライトユーザーなど多くの人が参加しやすいコンテンツの展開を引き続き進める。 ・事業目的に適したプラットフォームはどうあるべきか、今後の方向性について引き続き検討を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 広聴広報課

事務事業の名称		しまねのイメージ発信事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民、県外在住者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・「島根らしさ」や「島根の魅力」の具体的なイメージを県内、県外に発信し、定住やUターン・Iターンを促進する		69,449	86,963
			うち一般財源 (千円)	69,449	86,963
令和6年度の取組内容		・「島根らしさ」や「島根の魅力」の具体的なイメージを県内、県外に発信し、「誰もが、誰かの、たからもの。」のキーワードで表現する、「人間らしい、温もりのある暮らし」ができる島根の魅力発信。 ・「島根創生」を実現するための取組を県民および県外向けに、分かりやすくSNSなどにより情報発信			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・島根らしさを表現する「誰もが、誰かの、たからもの。」のキーワードにより、「人間らしい、温もりのある暮らし」ができる島根の魅力を各種媒体を活用し発信。			
1	上位の施策	IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ふるさと定住・雇用情報コーナーの相談者数【当該年度4月～3月】	目標値	-	-	-	820.0	820.0	1,000.0	人	単年度値
		実績値	-	-	714.0	820.0	1,085.0			
		達成率	-	-	#VALUE!	100.0	132.4	-	%	
2	しまねの暮らし短編動画の再生回数【当該年度4月～3月】	目標値	-	900.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	回	単年度値
		実績値	-	16,895.0	13,856.0	12,453.0	7,825.0			
		達成率	-	1,877.3	77.0	69.2	43.5	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・「いいけん、島根県」特設ウェブサイトの閲覧数(R3.1～) [R4]467,504回 → [R5]392,373回 ・イメージ発信の広報を見て将来も島根に住み続けたいと思った方の割合(県政世論調査) [R4]66.8% → [R5]62.8% ・しまねの暮らし動画の広告による再生回数【参考:当該年度4～3月】 [R4]75.2万回 → [R5]34.4万回								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○エフェムラジオ番組「HEARTFUL DAYS」における番組アンケート 聴取後の行動(県内在住者のみ) ・家族と島根の暮らしについて話した [R4]19.9% → [R5]21.5% ・子どもの将来について考えた(家族と話した) [R4]16.4% → [R5]31.8%
課題分析	① 課題	・「いいけん、島根県」プロモーションについて、これまで実施してきた効果検証から効果の高い媒体に絞って実施しており、より費用対効果の高い広告内容、広告配信を追求していく必要がある。 また、配信した広告を経由して特設ウェブサイトへ流入した後、サイト内のコンテンツをより多く見てもらえるような仕掛けをする必要がある。
	② 原因	・「いいけん、島根県」特設ウェブサイトが表示される各コンテンツへのリンクの内容や配置のほか、広告経由でよく見られているデバイス(スマートフォン)に最適化されたサイト構成になっていない可能性がある。
	③ 方向性	・「いいけん、島根県」特設ウェブサイトをより多く見てもらえることで、広く地方移住への関心をもってもらい、そして移住先の選択肢として島根県を意識してもらえるようにするため、サイト構成の見直しを行う。 ・「しまねのイメージ発信事業」で発信する内容や実施媒体などを適宜見直ししながら、県内外に向けた情報発信を継続し、島根らしさを表現した「誰もが、誰かの、たからもの。」のキーワードを活用し、「人間らしい、温もりのある暮らし」ができるという、島根の暮らしの良さのイメージ定着を図っていく。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	しまねのイメージ発信事業
---------	--------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	イメージ発信広報を見て子どもや友人などに島根で暮らすことを勧めたいと感じた方(30～50代)の割合(県政世論調査) 【当該年度3月時点】	目標値	-	-	-	-	48.0	50.0	%	単年度 値
		実績値	-	-	37.3	46.2	46.3			
		達成率	-	-	#VALUE!	#VALUE!	96.5	-	%	
4		目標値	-	-	-	-	-	-	%	
		実績値	-	-	-	-	-			
		達成率	-	-	-	-	-	%		
5		目標値	-	-	-	-	-	-	%	
		実績値	-	-	-	-	-			
		達成率	-	-	-	-	-	%		
6		目標値	-	-	-	-	-	-	%	
		実績値	-	-	-	-	-			
		達成率	-	-	-	-	-	%		
7		目標値	-	-	-	-	-	-	%	
		実績値	-	-	-	-	-			
		達成率	-	-	-	-	-	%		
8		目標値	-	-	-	-	-	-	%	
		実績値	-	-	-	-	-			
		達成率	-	-	-	-	-	%		
9		目標値	-	-	-	-	-	-	%	
		実績値	-	-	-	-	-			
		達成率	-	-	-	-	-	%		
10		目標値	-	-	-	-	-	-	%	
		実績値	-	-	-	-	-			
		達成率	-	-	-	-	-	%		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	広聴広報課
-----	-------

事務事業の名称		島根県ホームページ多言語対応事業			
目的	誰(何)を対象として	県内在住外国人および外国人観光客	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	くらしに関わる情報や災害発生時の緊急情報等が適切に伝わる。		697	697
			うち一般財源 (千円)	697	697
令和6年度の取組内容		・島根県ホームページにおいて、引き続き英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語への自動翻訳機能を運用するとともに、県内在住外国人の人口動向に応じて対応する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		県内在住外国人の人口、国籍の増減などの動向分析に基づく、自動翻訳対応言語の確認			
1	上位の施策	IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内在住外国人のうち母国語で県HPの閲覧が可能な人数の割合【当該年度3月時点】	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	89.6	89.9	90.4	87.0	82.4			
		達成率	—	99.9	100.5	96.7	91.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県内在住外国人の推移(令和4年度までは12月31日現在、令和5年度は1月1日現在) (R元) 8,856人 ⇒ (R2) 8,917人 ⇒ (R3) 8,921人 ⇒ (R4) 9,117人 ⇒ (R5) 9,585人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・多言語自動翻訳機能を整備しており、令和5年度時点で県内在住外国人の82.4%が母国語で県ホームページを閲覧できる状況
課題分析	① 課題	・県内で就労等をする外国人労働者の数、国籍の変動
	② 原因	・国際経済や国内景気の動向に左右される雇用調整 ・県内に居住・滞在する外国人の多様化により、言語によっては対応ができない。
	③ 方向性	・県内在住外国人の人口、国籍の増減などの動向分析に基づき自動翻訳対応言語を見直す

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進	幹事 部局	商工労働部
施策の目的	高校生や県内外に進学した学生に、県内産業やそこで働く人に触れる機会などを提供し、島根で働く魅力を伝え県内就職を促進します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(県内高校からの県内就職の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 人材確保育成コーディネーターを配置(東部4人、西部3人)し、高校が行う企業ガイダンスや企業見学ツアーの実施の支援、生徒が県内企業を学ぶセミナーを実施するなど、高校のキャリア教育と連携して生徒の県内企業への理解促進を図っている。 令和5年度の県内就職率は81.2%と令和元年度以降で最高となったが、東部地域と比較すると、西部、隠岐地域は依然として低い状況にある。 <p><u>②(県内外の大学等からの県内就職の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内に人材確保育成コーディネーター(3人)、県外に学生就職アドバイザー(近畿地区1人役、山陽地区10人役)を配置し、企業と学生との交流会や企業見学ツアー、学生との個別相談などを実施することで、低学年次から県内就職の意識付けを図っている。また、産学官人材育成コンソーシアムにより、県内大学等の学生が企業を知る機会を創出している。 ジョブカフェしまねと連携し企業の情報発信、就職活動等にかかる交通費助成などを実施。 全国的な企業の採用意欲の高まりや大企業の給与見直しなどの影響から、県内就職率は、県内大学等が32.3%、県外4年制大学の島根県出身者が28.8%と、いずれも前年度より低くなった。 <p><u>③(県内私立高校、専修学校からの県内就職の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 私立高校、専修学校の魅力的な教育環境の整備や人材確保育成コーディネーターの取組等により県内就職を支援している。県内就職率は私立高校が77.9%、専修学校が68.3%と前年度と比べ上昇した。 <p><u>④(企業の採用力強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 若年者の採用に課題がある企業に対し専門家を派遣し、情報提供や課題分析を実施。あわせて、商工団体へ採用力強化支援員を配置(県内8地域)し、企業が専門家派遣を受ける前にヒアリング等を実施し、専門家派遣の受け入れにつなげている(初期ヒアリング105社、うち専門家派遣85社)。一方で、採用計画人数の充足率は低下しており、より具体的な採用活動の改善につなげていく必要がある。 ジョブカフェしまねサイトの活用などによる企業情報発信や採用力強化セミナーの開催と併せ、県内企業の採用活動を継続して支援したことにより、積極的に情報発信する企業が増えつつある。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(県内高校からの県内就職の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 人材確保育成コーディネーターが各学校の実情に応じ、生徒と企業をつなぐ対策等を進める。 <p><u>②(県内外の大学等からの県内就職の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ジョブカフェしまね、産学官人材育成コンソーシアムや人材確保育成コーディネーター、学生就職アドバイザーの活動により、県内外の学生等に企業や就活の情報を確実に届ける。また、しまね登録や大手就活サイトの活用、保護者向けの情報発信、インターンシップの充実などの取組を進める。 <p><u>③(県内私立高校、専修学校からの県内就職の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き学校の取組を支援し、また、関係者と連携して学生の就職活動を支援し、県内就職を進めていく。 <p><u>④(企業の採用力強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 専門家の派遣により、各企業の採用に関する課題点を洗い出し、改善を促す。 全国的な採用活動の状況や若者が企業を選択する際のポイントなどについて、県内企業へ周知を進める。 		

施策の主なK P I

施策の名称	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進
-------	---------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	高校卒業時の県内就職率【当該年度3月時点】	75.0	76.0	78.0	80.0	84.0	84.0	%	単年度値	
2	県内企業の採用計画人数の充足率【当該年度3月時点】	76.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
3	県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】	26.6	29.0	30.0	30.0	31.0	31.0	%	単年度値	
4	就職支援協定校の県内就職率(関西・山陽)【当該年度3月時点】	30.6	36.0	37.0	38.0	42.0	43.0	%	単年度値	
5	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	29.4	36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値	
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進
-------	---------------------

	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	島根を創る人づくりプロジェクト	県民(主に若年層)	島根の次代を担う若者の「育成」と「環流」を一体的・系統的に推し進め、県内定着等の一層の促進を図る。	10,290	10,290	政策企画監室
2	私立学校経営健全性確保事業	私立学校経・学校法人	私立学校の教育条件の維持向上と経営の健全性を高める。	1,534,449	1,543,739	総務部総務課
3	私立学校教育条件維持向上事業	私立学校・学校法人	私立学校の特色ある教育の魅力を高めるとともに、公立高等学校との連携を図り、入学生徒数を確保する。	89,023	94,141	総務部総務課
4	若年者県内就職促進事業	高校生及び大学生等	県内企業への就職を促進する。	400,618	460,516	雇用政策課
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 政策企画監室

事務事業の名称		島根を創る人づくりプロジェクト			
目的	誰(何)を対象として	県民(主に若年層)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根の次代を担う若者の「育成」と「環流」を一体的・系統的に推し進め、県内定着等の一層の促進を図る。		10,290	10,290
			うち一般財源 (千円)	10,290	10,290
令和6年度の取組内容		・プロジェクトの進捗管理、評価・検証のために作成した、主要な取組に係るロードマップに基づき、実践評価改善点の洗い出しを行う。 ・就職に直結することが多いとされるインターンシップの強化に向けて、関係部局やしまね産学官人材育成コンソーシアムと連携した取組を行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	IV-1-(3) 地域を担う人づくり
2	上位の施策	IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信	4	上位の施策	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度 値
		実績値	29.4	32.7	37.9	34.7	32.3			
		達成率	—	90.6	102.8	92.1	83.9	—		
2	県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		29.0	30.0	30.0	31.0	31.0	%	単年度 値
		実績値	26.6	27.9	30.9	30.2	28.8			
		達成率	—	96.3	103.0	100.7	93.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		(しまね産学官人材育成コンソーシアムのKPI) ・県内高等教育機関卒業生の県内就職率 令和5年度 32.3%(令和6年度目標値 39.4%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本プロジェクトにかかる事業の評価・検証ツールとして、主要な取組についてロードマップを作成し、進捗管理を行った。 ・「しまね登録」については、登録率が低調であったことから、高校生に登録を呼びかけるスケジュールを前倒しするなど、登録者数が増加するようこれまでの取組内容を見直した。 ・山陽地方での取組を強化するため、学生就職アドバイザー業務を委託することで学生との低学年次からのつながりづくりを展開したことから、減少傾向が続いていた中国地方からのUターンが令和5年度に対前年度比で微増した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・15歳～24歳の若年層の就学、卒業及び就職を理由とする転出超過が続いている。 ・島根県出身の学生へ県内就職に役立つ情報等を届ける上での命綱である「しまね登録」の登録率が高くない。 ・大学生の県内就職に関し、影響力を持つ保護者への働きかけが十分ではない。 ・昨年度と同様、対平成27年度比で、20代のUターン者は約30%、30代は約40%の減少。30代のUターン者は減少傾向にある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・しまね登録で配信されるコンテンツに魅力が不足している等の理由により、登録することによるメリットが学生に実感されていない。また、保護者・教員等関係者間でも、その有益性、必要性が十分には理解されていない。 ・保護者への直接的なアプローチや、本プロジェクトの取組への理解に向けたPR・周知ができていない。 ・少子化の影響等で県外の島根県出身者も減少しており、また、Uターンについても、全国で自治体間の競争が激しくなっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者でロードマップによる進捗管理、評価・検証を行う過程で、ロードマップに盛り込んでいる具体的な取組(しまね登録や保護者対策など)に関して不十分な点があれば改善を行う。 ・市町村を含めた関係者と連携してプロジェクトを効率的に実施するために、可能な限り情報共有を行う。また、本プロジェクトの取組内容や成果等についての周知、PRを図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	島根を創る人づくりプロジェクト
---------	-----------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	Ⅳ-2-(3) Uターン・Iターンの促進
6	上位の施策	Ⅳ-2-(4) 関係人口の拡大
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	年間Uターン者数【当該年度4月～3月】	目標値	2,408.0	2,478.0	2,548.0	2,618.0	2,688.0	人	単年度	
		実績値	2,234.0	2,144.0	2,001.0	2,010.0	2,016.0			
		達成率	—	89.1	80.8	78.9	77.1			—
4	年間Iターン者数【当該年度4月～3月】	目標値	1,545.0	1,570.0	1,595.0	1,620.0	1,645.0	人	単年度	
		実績値	1,319.0	1,464.0	1,316.0	1,403.0	1,405.0			
		達成率	—	94.8	83.9	88.0	86.8			—
5	将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値	70.1	71.4	72.8	74.2	75.6	%	単年度	
		実績値	68.7	69.3	70.9	72.1	73.2			
		達成率	—	98.9	99.3	99.1	98.7			—
6	高校魅力化コンソーシアムに参画している高校数【当該年度3月時点】	目標値	25.0	30.0	35.0	35.0	35.0	校	累計値	
		実績値	10.0	28.0	35.0	35.0	35.0			
		達成率	—	112.0	116.7	100.0	100.0			—
7	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	目標値	40.0	40.0	60.0	65.0	65.0	人	単年度	
		実績値	19.0	73.0	80.0	78.0	57.0			
		達成率	—	182.5	200.0	130.0	87.7			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

総務部総務課

事務事業の名称		私立学校経営健全性確保事業			
目的	誰(何)を対象として	私立学校経・学校法人	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	私立学校の教育条件の維持向上と経営の健全性を高める		1,534,449	1,543,739
			うち一般財源 (千円)	1,318,843	1,328,134
令和6年度の取組内容		・私立中学校、高等学校及び専修学校の経営の健全性を高めるため、経常的経費を助成する。 ・教育の維持向上を図るため、私学教育振興会の研修事業を活用した教職員の質の向上を支援、処遇改善のため私学退職金共済の掛金を助成する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	IV-1-1(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	IV-2-2(2) 若者の県内就職の促進
2	上位の施策	VI-1-1(1) 発達の段階に応じた教育の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	私立高等学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		78.0	80.0	82.0	85.0	87.0	%	単年度値
		実績値	70.2	74.8	78.2	76.5	77.9			
		達成率	—	95.9	97.8	93.3	91.7	—		
2	私立専修学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		68.0	70.0	72.0	74.0	76.0	%	単年度値
		実績値	60.7	62.0	63.7	65.9	68.3			
		達成率	—	91.2	91.0	91.6	92.3	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		私立高校生の県内就職率の推移:H29:76.0%(273/359人)、H30:77.7%(244/314)、R1:70.2%(254/362)、 R2:74.8%(225/301)、R3:78.2%(201/257)、R4:76.5%(202/264)、R5:77.9%(212/272) 私立専修学校生の県内就職率の推移:H29:63.3%(501/792人)、H30:65.8%(493/749)、R1:60.7%(432/712)、 R2:62.0(413/666)、R3:63.7%(473/743)、R4:65.9%(496/753)、R5:68.3% (540/791) 私立高等学校の生徒数の推移:H29:4,159人、H30:4,029人、R1:3,951人、R2:3,877人、R3:3,762人、R4:3,746人、R5:3603								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・教育の維持向上と学校の健全性を高めるため、補助メニューの見直しを行っている。
課題分析	① 課題	・県内からの入学生が減少傾向にあり、授業料収入が減少することで、経営の健全性が悪化している。 ・県内からの入学生の減少に対処するため、県外からの入学生の受け入れに注力しているが、受け入れ環境整備などの経費が増加している。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	・経営健全性を確保するためには、私立高等学校・専修学校自らが魅力的な教育環境の整備に取り組むなど生徒確保を進めていく必要があり、県はこうした取組を引き続き支援していく。 ・私立高等学校・専修学校生の県内就職促進のために、必要な支援を行っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 総務部総務課

事務事業の名称		私立学校教育条件維持向上事業			
目的	誰(何)を対象として	私立学校・学校法人	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	私立学校の特色ある教育の魅力を高めるとともに、公立高等学校との連携を図り、入学生徒数を確保する。		89,023	94,141
			うち一般財源 (千円)	88,032	92,783
令和6年度の取組内容		・私立高等学校、専修学校が、魅力と特色ある学校づくりを進めるため、学校法人に対し取組に要する経費を助成する。 ・島根県公・私立高等学校教育連絡協議会において、教育に関する諸問題について協議し、学校教育の振興を図る。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	私立高等学校における定員充足率【当該年度5月時点】	目標値		-	-	76.4	76.4	76.4	%	単年度値
		実績値	79.3	77.7	76.4	77.2	77.9			
		達成率	-	#VALUE!	#VALUE!	101.1	102.0	-		
2	私立高等学校生・私立専修学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		71.0	73.0	75.0	77.0	79.0	%	単年度値
		実績値	63.9	66.0	67.4	68.6	68.3			
		達成率	-	93.0	92.4	91.5	88.8	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		私立高校生の県内就職率の推移：H29:76.0%(273/359人)、H30:77.7%(244/314)、R1:70.2%(254/362)、 R2:74.8%(225/301)、R3:78.2%(201/257)、R4:76.5%(202/264)R5:77.9%(212/272) 私立専修学校生の県内就職率の推移：H29:63.3%(501/792人)、H30:65.8%(493/749)、R1:60.7%(432/712)、 R2:62.0(413/666)、R3:63.7%(473/743)、R4:65.9%(496/753)、R5:68.3%(540/791)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・私立高等学校の定員充足率は、近年は下降傾向にあるが、少子化の進展に伴い生徒数が減少している中、横ばいとなっており、踏みとどまっている。 ・私立高等学校・専修学校の県内就職率は、近年は少しずつではあるが上昇傾向にある。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	雇用政策課
-----	-------

事務事業の名称		若年者県内就職促進事業			
目的	誰(何)を対象として	高校生及び大学生等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内企業への就職を促進する。		400,618	460,516
			うち一般財源 (千円)	272,602	315,170
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生に対しては、高校地域の実情に応じて、県内高校と連携し生徒と企業の交流会等を実施 ・ 県内大学生に対しては、産学官人材育成コンソーシアム構成員(大学、企業、県等)が一体となり県内企業を知る機会を創出 ・ 県外大学生に対しては、県外6拠点に配置した11人役の学生就職アドバイザーを中心に、学生と企業の交流会等を実施 ・ 女子学生に対しては、女子の視点での情報発信や、女子学生の就職の選択肢を広げるためのイベントを実施 ・ 企業の採用活動の改善支援、アプリや大手就活サイトを活用した就職情報の発信、保護者向けの情報発信 ・ ジョブカフェしまねにおいて、職業相談から就職までを一貫して支援 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業情報の集約・ブラッシュアップなど、ジョブカフェしまねサイトを活用した県内企業の採用活動支援を引き続き強化 				
1	上位の施策	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進	3	上位の施策	IV-1-(3) 地域を担う人づくり
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	高校卒業時の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		76.0	78.0	80.0	84.0	84.0	%	単年度値
		実績値	75.0	78.3	78.5	78.9	81.2			
		達成率	—	103.1	100.7	98.7	96.7	—	%	
2	県内企業の採用計画人数の充足率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	76.8	76.0	72.6	68.1	62.2			
		達成率	—	76.0	72.6	68.1	62.2	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率(%) R1 26.6、R2 27.9、R3 30.9、R4 30.2、R5 28.8 ・ 就職支援協定校の県内就職率(関西・山陽)(%) R1 30.6、R2 33.9、R3 37.5、R4 40.8、R5 33.6 ・ 県内大学等の県内就職率(%) R1 29.4、R2 32.7、R3 37.9、R4 34.7、R5 32.3 ・ しまね(学生)登録の登録率(%) R1 83.3、R2 81.6、R3 64.8、R4 55.5、R5 59.6 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生に関しては、人材育成コーディネーターを配置し、企業交流会等を実施した R5 64回 7,944名 ・ 大学生等に関しては、学生就職アドバイザー等を増員し、県内企業を知る機会の提供や学生相談等を実施した〔県内〕R5人材確保育成CDによるイベント参加者数:1,191名(延数) ・ 〔県外〕R5学生就職AD相談者数:424名、交流人数:1,270名 ・ 保護者向けセミナー(R5 91名)を実施し、概要を新聞で周知するなどにより、保護者の意識向上を促した ・ 企業の採用力強化のため、専門家派遣 R5 85社(採用力強化支援員による相談 105社)を行った ・ 就学、卒業及び就職を理由とする人口減(15歳～24歳)は、近年、回復傾向(R3▲1,468名 R4▲1,252名 R5▲743名)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・ 就学、卒業及び就職を理由とする人口増減(15歳～24歳)は、転出超過が続いている ・ 有効求人倍率が全国上位で、採用が充足していない企業が多い
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生、大学生等や保護者に県内企業の情報などが十分に伝わっておらず、県内就職・県内企業に対する理解が不足 ・ 採用が充足していない企業の原因分析が不十分 ・ 全国的に企業の採用スケジュールや採用活動が早期化中、県内企業は従前のままの企業が多い
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材確保育成コーディネーターが高校生と企業を繋ぐとともに、地域の実情に応じ高校毎に必要な対策を進める ・ 県内大学生には、しまね産学官人材育成コンソーシアムを中心に各機関が連携して、学生への企業情報の提供を進める ・ 県外大学生には、学生就職アドバイザーを中心に大学や学生とのつながりを強化し企業情報を発信する ・ 学生の企業選択ポイント等を踏まえた採用の課題を明確にし、いきいき職場づくりや採用ブランディング等の支援策を助言する ・ アプリや大手就活サイトを活用して企業情報を発信し、また、教育委員会との連携などにより保護者向けの情報を発信する ・ 県内企業の採用スケジュールの早期化に向け、全国の動きを注視し、県内企業への周知などを進める

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	若年者県内就職促進事業
---------	-------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		29.0	30.0	30.0	31.0	31.0	%	単年度 値
		実績値	26.6	27.9	30.9	30.2	28.8			
		達成率	—	96.3	103.0	100.7	93.0	—		
4	就職支援協定校の県内就職率(関西・山陽)【当該年度3月時点】	目標値		36.0	37.0	38.0	42.0	43.0	%	単年度 値
		実績値	30.6	33.9	37.5	40.8	33.6			
		達成率	—	94.2	101.4	107.4	80.0	—		
5	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度 値
		実績値	29.4	32.7	37.9	34.7	32.3			
		達成率	—	90.6	102.8	92.1	83.9	—		
6	県内高校卒業者のうちしまね登録者の割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
		実績値	—	—	64.8	55.5	59.6			
		達成率	—	—	64.8	55.5	59.6	—		
7	「しまね産学官人材育成コンソーシアム」構成機関がマッチングしたインターンシップ等の数【当該年度3月時点】	目標値		660.0	670.0	680.0	1,120.0	1,130.0	件	単年度 値
		実績値	—	948.0	1,097.0	1,013.0	949.0			
		達成率	—	143.7	163.8	149.0	84.8	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	IV-2-(3) Uターン・Iターンの促進	幹事 部局	地域振興部
施策の目的	Uターン・Iターン希望者への仕事や生活に関する的確な情報提供や相談対応、島根暮らし体験の機会提供、市町村などと連携した定着支援により、移住・定住を促進します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(Uターン・Iターンの促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> Uターン・Iターン者数は、コロナ禍前である令和元年度に比べ156人減少した。Uターン・Iターン者別では、Uターン者数は218人減少したが、Iターン者数は86人増加した。 情報提供や相談対応については、ふるさと定住・雇用情報コーナーの相談者数が1,085人となり、令和4年度に引き続いて増加した。 産業体験は体験者数が急減し、新規認定件数は61件となり、令和4年度から46人減少した。新規認定件数は減少したが、令和5年度に体験を終了した者の終了時定着者数は76人、終了時定着者率は81.7%と引き続き高い水準となっている。 無料職業紹介による就職決定者は、337人となり過去最高となった。ふるさと島根定住財団による求職登録者数、求人登録者数を増やす取組や相談者への丁寧なマッチングにより着実に実績を出しており、有効な支援策となっている。 定着支援については、市町村の定住支援員が行うUターン・Iターン受入後のフォローなどの取組により、移住者の不安解消や地域と関わるきっかけを創出している。 <p><u>②(定住促進のための住環境の整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村への補助を通じて、Uターン・Iターン者の住まいニーズに対応した新築や空き家活用などの住宅供給を行っており、着実に住宅ストックを確保している。 一方、空き家が増加している状況において、移住者・定住者には中古住宅や古民家等の空き家を改修した戸建ての住まいを希望する者も多く、多様なニーズへの対応が課題である。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県外での総合相談会「しまね移住フェア」と島根の暮らしの魅力を気軽に体感できる「しまね暮らしマルシェ」を同日・同会場で開催し、より多くの方に島根へ関心を寄せていただき、移住へつながる場の提供に取り組むこととした。 県内出身の若年層をメインターゲットに絞り、仕事を中心としたイベントを開催することとした。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(Uターン・Iターンの促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> SNS等による広告や県外での各種イベント・セミナーの開催など、都会地で暮らす移住関心層に対して、「島根らしさのコンセプト」と整合を図りながら、島根の暮らしの魅力を伝え、移住先として島根を選んでいただけるよう情報発信の機会を増やしていく。 情報提供や相談対応については、引き続き、県内外での相談対応や無料職業紹介に取り組むことに加え、移住イベントについては、対面イベントとオンラインイベントのそれぞれの強みを活かした内容として開催していく。 県内出身の20歳代から30歳代の若者のUターン・Iターンを促進するため、情報発信や県外イベントを強化していく。 島根への移住関心層や検討層が、具体的な支援制度や仕事・住まいの情報に触れる機会が増えるよう、「しまね登録」を促す各種キャンペーン等を行っていく。 きめ細かな求職者ニーズの把握や産業体験受入先及び求人情報の開拓を進め、移住希望者の受入先や支援の充実を図っていく。 定着支援については、定住支援員によるサポートや地域住民との交流機会の提供を図るとともに、研修や情報提供を通じた定住支援員のスキル向上に取り組むなど、市町村との連携を強化していく。 <p><u>②(定住促進のための住環境の整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 空き家対策は、県、市町村共通の課題であるとの認識の下、引き続き住宅整備支援に取り組むとともに、Uターン・Iターン希望者のニーズを踏まえた支援を検討していく。 		

施策の主なK P I

施策の名称	IV-2-(3) Uターン・ターンの促進								
-------	----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	ふるさと島根定住財団の「産業体験事業」終了時定着者数【当該年度4月～3月】		-	-	75.0	75.0	75.0	人	単年度値	R4.2 変更
		-	-	77.0	98.0	76.0				
2	Uターン希望者のための無料職業紹介による年間就職決定者数【当該年度4月～3月】		318.0	324.0	331.0	337.0	343.0	人	単年度値	
		316.0	282.0	283.0	295.0	337.0				
3	ふるさと定住・雇用情報コーナーの相談者数【当該年度4月～3月】		-	-	820.0	820.0	1,000.0	人	単年度値	R6.2 上方修正
		-	-	714.0	820.0	1,085.0				
4	ふるさと帰帰支援センターでの相談者数【当該年度4月～3月】		-	-	150.0	150.0	220.0	人	単年度値	R6.2 上方修正
		-	-	131.0	140.0	161.0				
5	しまね定住推進住宅整備支援事業により新築又は空き家改修した住宅への入居者数【当該年度4月～3月】		105.0	210.0	315.0	420.0	525.0	人	累計値	R5.2 変更
		80.0	70.0	161.0	220.0	349.0				
6	年間Uターン者数【当該年度4月～3月】		2,408.0	2,478.0	2,548.0	2,618.0	2,688.0	人	単年度値	
		2,234.0	2,144.0	2,001.0	2,010.0	2,016.0				
7	年間ターン者数【当該年度4月～3月】		1,545.0	1,570.0	1,595.0	1,620.0	1,645.0	人	単年度値	
		1,319.0	1,464.0	1,316.0	1,403.0	1,405.0				
8	空き家バンク新規登録数【当該年度4月～3月】		-	400.0	400.0	400.0	400.0	戸	単年度値	R4.2 新規
		401.0	374.0	349.0	407.0	468.0				
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		IV-2-(3) Uターン・Iターンの促進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	島根を創る人づくりプロジェクト	県民(主に若年層)	島根の次代を担う若者の「育成」と「環流」を一体的・系統的に推し進め、県内定着等の一層の促進を図る。	10,290	10,290	政策企画監室
2	ふるさと島根定住推進事業	Uターン・Iターン希望者	総合的な移住情報を提供するとともに、産業体験や無料職業紹介などにより、定住の促進を目指す。	449,111	488,268	しまね暮らし推進課
3	しまね定住推進住宅整備支援事業	県内の中山間地域、離島地域等	移住・定住者に向けた良質で多様な住宅を供給することにより、県外や県内定着・回帰による移住・定住を促進する。	132,201	163,018	建築住宅課
4	住まい情報提供事業	住宅の新築やリフォーム等を考えている県民、島根への移住・定住希望者	多様化する住まいニーズに対応した住情報や県内移住、定住に役立つ住まいの情報等の提供	5,388	5,853	建築住宅課
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 政策企画監室

事務事業の名称		島根を創る人づくりプロジェクト			
目的	誰(何)を対象として	県民(主に若年層)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根の次代を担う若者の「育成」と「環流」を一体的・系統的に推し進め、県内定着等の一層の促進を図る。		10,290	10,290
			うち一般財源 (千円)	10,290	10,290
令和6年度の取組内容		・プロジェクトの進捗管理、評価・検証のために作成した、主要な取組に係るロードマップに基づき、実践評価改善点の洗い出しを行う。 ・就職に直結することが多いとされるインターンシップの強化に向けて、関係部局やしまね産学官人材育成コンソーシアムと連携した取組を行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	IV-1-(3) 地域を担う人づくり
2	上位の施策	IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信	4	上位の施策	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度 値
		実績値	29.4	32.7	37.9	34.7	32.3			
		達成率	—	90.6	102.8	92.1	83.9	—		
2	県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		29.0	30.0	30.0	31.0	31.0	%	単年度 値
		実績値	26.6	27.9	30.9	30.2	28.8			
		達成率	—	96.3	103.0	100.7	93.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		(しまね産学官人材育成コンソーシアムのKPI) ・県内高等教育機関卒業生の県内就職率 令和5年度 32.3%(令和6年度目標値 39.4%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・本プロジェクトにかかる事業の評価・検証ツールとして、主要な取組についてロードマップを作成し、進捗管理を行った。 ・「しまね登録」については、登録率が低調であったことから、高校生に登録を呼びかけるスケジュールを前倒しするなど、登録者数が増加するようこれまでの取組内容を見直した。 ・山陽地方での取組を強化するため、学生就職アドバイザー業務を委託することで学生との低学年次からのつながりづくりを展開したことから、減少傾向が続いていた中国地方からのUターンが令和5年度に対前年度比で微増した。
課題分析	① 課題	・15歳～24歳の若年層の就学、卒業及び就職を理由とする転出超過が続いている。 ・島根県出身の学生へ県内就職に役立つ情報等を届ける上での命綱である「しまね登録」の登録率が高くない。 ・大学生の県内就職に関し、影響力を持つ保護者への働きかけが十分ではない。 ・昨年度と同様、対平成27年度比で、20代のUターン者は約30%、30代は約40%の減少。30代のターン者は減少傾向にある。
	② 原因	・しまね登録で配信されるコンテンツに魅力が不足している等の理由により、登録することによるメリットが学生に実感されていない。また、保護者・教員等関係者間でも、その有益性、必要性が十分には理解されていない。 ・保護者への直接的なアプローチや、本プロジェクトの取組への理解に向けたPR・周知ができていない。 ・少子化の影響等で県外の島根県出身者も減少しており、また、Uターンについても、全国で自治体間の競争が激しくなっている。
	③ 方向性	・関係者でロードマップによる進捗管理、評価・検証を行う過程で、ロードマップに盛り込んでいる具体的な取組(しまね登録や保護者対策など)に関して不十分な点があれば改善を行う。 ・市町村を含めた関係者と連携してプロジェクトを効率的に実施するために、可能な限り情報共有を行う。また、本プロジェクトの取組内容や成果等についての周知、PRを図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	島根を創る人づくりプロジェクト
---------	-----------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	Ⅳ-2-(3) Uターン・Iターンの促進
6	上位の施策	Ⅳ-2-(4) 関係人口の拡大
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	年間Uターン者数【当該年度4月～3月】	目標値	2,408.0	2,478.0	2,548.0	2,618.0	2,688.0	人	単年度	
		実績値	2,234.0	2,144.0	2,001.0	2,010.0	2,016.0			
		達成率	-	89.1	80.8	78.9	77.1			-
4	年間Iターン者数【当該年度4月～3月】	目標値	1,545.0	1,570.0	1,595.0	1,620.0	1,645.0	人	単年度	
		実績値	1,319.0	1,464.0	1,316.0	1,403.0	1,405.0			
		達成率	-	94.8	83.9	88.0	86.8			-
5	将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値	70.1	71.4	72.8	74.2	75.6	%	単年度	
		実績値	68.7	69.3	70.9	72.1	73.2			
		達成率	-	98.9	99.3	99.1	98.7			-
6	高校魅力化コンソーシアムに参画している高校数【当該年度3月時点】	目標値	25.0	30.0	35.0	35.0	35.0	校	累計値	
		実績値	10.0	28.0	35.0	35.0	35.0			
		達成率	-	112.0	116.7	100.0	100.0			-
7	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	目標値	40.0	40.0	60.0	65.0	65.0	人	単年度	
		実績値	19.0	73.0	80.0	78.0	57.0			
		達成率	-	182.5	200.0	130.0	87.7			-
8		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-
9		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-
10		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 しまね暮らし推進課

事務事業の名称		ふるさと島根定住推進事業			
目的	誰(何)を対象として	Uターン・Iターン希望者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	総合的な移住情報を提供するとともに、産業体験や無料職業紹介などにより、定住の促進を目指す。		449,111	488,268
			うち一般財源 (千円)	436,134	472,337
令和6年度の取組内容		島根へのUターン・Iターン総合窓口を担い、移住定住施策に関する多くの強み(ノウハウ・スキル)を有する「ふるさと島根定住財団」を中心に、県・市町村等が連携し、Uターン・Iターン希望者の特性や実態に応じて、情報発信や移住相談の対応、移住関心の醸成、産業体験や無料職業紹介等の受入支援、移住者の定着まで、各ステージに応じてきめ細かく取り組む。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・東京、関西エリアのU・Iターン者の新たな掘り起しの仕掛けづくりとして、総合相談会「しまね移住フェア」と新規開拓イベント「しまね暮らしマルシェ」の同日・同会場開催の実施 ・20歳代～30歳代の県内出身の若年層をメインターゲットとした新規イベント「島根の仕事フェア」を開催 			
1	上位の施策	IV-2-(3) Uターン・Iターンの促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ふるさと島根定住財団の「産業体験事業」終了時定着者数【当該年度4月～3月】	目標値		-	-	75.0	75.0	75.0	人	単年度値
		実績値		-	-	77.0	98.0	76.0		
		達成率		-	-	#VALUE!	130.7	101.4	%	
2	Uターン希望者のための無料職業紹介による年間就職決定者数【当該年度4月～3月】	目標値		318.0	324.0	331.0	337.0	343.0	人	単年度値
		実績値	316.0	282.0	283.0	295.0	337.0			
		達成率		-	88.7	87.4	89.2	100.0	-	%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・定住財団移住情報ポータルサイト「くらしまねっ」の閲覧数:R4年度1,577,805回、R5年度1,767,296回 ・産業体験事業の認定件数:R4年度107件、R5年度61件 ・無料職業紹介の求職登録者数:R4年度末2,496人、R5年度末2,911人 ・しまね登録(社会人・UターンIターン希望)者数:R4年度末8,836人、R5年度末11,585人 ・定住財団大規模移住イベント来場者数:R4年度 オンライン2,346人、対面234組327人、R5年度 オンライン2,667人、対面406組601人 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・Uターン者数、Iターン者数ともR4年度に続き増(Uターン者数6人増、Iターン者数2名増)となった。(ただし、コロナ禍前であるR元年度と比べるとUターン者数は218人減となった。Iターン者数は86人増。) ・無料職業紹介の求職登録者数は過去最高の2,911人(前年度比415人増)、Uターン希望者のための無料職業紹介による年間就職決定者数も過去最高の337人となりKPIを達成した。 ・県外の移住相談窓口の相談者数も増加した。 ・ふるさと定住・雇用情報コーナーの相談者数(実人数):1,085人(前年度比265人増) ・ふるさと帰郷支援センター(東京)の相談者数(実人数):161人(前年度比21人増)
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> ・R元年度からIターン者数は増加傾向にあるが、Uターン者数は減少傾向にある。 ・他の道府県も東京圏や関西圏からの呼び込みに注力しており、移住相談窓口の開設や移住イベントの開催など競争の激しい状態が続いている。 ・コロナ禍を経て、再び東京圏への一極集中の流れが強まっており、地域別Uターン・Iターン者数の多い上位3地域(中国地方・西近畿・南関東)においても、令和5年度は前年度比ではいずれも微増(中国地方4人増、西近畿6人増、南関東4人増)にとどまった。
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> ・県外での関係人口拡大の取組が、「ふるさと定住・雇用情報コーナー」「ふるさと帰郷支援センター」への相談に有機的につながっていない。 ・県、市町村、定住財団等の情報発信チャンネルでは、都市部の潜在的な移住希望層に届いていない可能性がある。 ・少子化によりUターン者数の母集団を形成する20、30代の県外進学者数が減少している。(県外大学・短大への進学者数 H5:4,005人→R5:2,370人)
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県外での関係人口セミナー等の参加者に「しまね登録」等の徹底を図るなど、セミナー参加者が移住相談等につながる仕組みを検討する。 ・島根への移住関心層や検討層が、具体的な支援制度や仕事・住まいの情報に触れる機会が増えるよう、「しまね登録」を促す各種キャンペーン等を行っていく。 ・SNS等による広告や県外での各種イベント・セミナーの開催など、都会地で暮らす移住関心層に対して、島根の暮らしの魅力を伝え、移住先として島根を選んでいただけるよう情報発信の機会を増やしていく。 ・県内出身の20歳代から30歳代の若者のUターン・Iターンを促進するため、情報発信や県外イベントを強化していく。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	ふるさと島根定住推進事業
---------	--------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	ふるさと定住・雇用情報コーナーの相談者数【当該年度4月～3月】	目標値	-	-	820.0	820.0	1,000.0	人	単年度 値	
		実績値	-	-	714.0	820.0	1,085.0			
		達成率	-	-	#VALUE!	100.0	132.4			-
4	ふるさと回帰支援センターでの相談者数【当該年度4月～3月】	目標値	-	-	150.0	150.0	220.0	人	単年度 値	
		実績値	-	-	131.0	140.0	161.0			
		達成率	-	-	#VALUE!	93.4	107.4			-
5	年間リターン者数【当該年度4月～3月】	目標値	2,234.0	2,408.0	2,478.0	2,548.0	2,618.0	2,688.0	人	単年度 値
		実績値	-	-	2,001.0	2,010.0	2,016.0			
		達成率	-	89.1	80.8	78.9	77.1	-		
6	年間リターン者数【当該年度4月～3月】	目標値	1,319.0	1,545.0	1,570.0	1,595.0	1,620.0	1,645.0	人	単年度 値
		実績値	-	-	1,316.0	1,403.0	1,405.0			
		達成率	-	94.8	83.9	88.0	86.8	-		
7		目標値	-	-	-	-	-	-		%
		実績値	-	-	-	-	-			
		達成率	-	-	-	-	-	-		
8		目標値	-	-	-	-	-	-		%
		実績値	-	-	-	-	-			
		達成率	-	-	-	-	-	-		
9		目標値	-	-	-	-	-	-		%
		実績値	-	-	-	-	-			
		達成率	-	-	-	-	-	-		
10		目標値	-	-	-	-	-	-		%
		実績値	-	-	-	-	-			
		達成率	-	-	-	-	-	-		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 建築住宅課

事務事業の名称		しまね定住推進住宅整備支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県内の中山間地域、離島地域等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	移住・定住者に向けた良質で多様な住宅を供給することにより、県外や県内定着・回帰による移住・定住を促進する		132,201	163,018
			うち一般財源 (千円)	132,201	163,018
令和6年度の取組内容	市町村への補助を通じて、移住・定住者用の住宅を整備する。(住宅の建設又は供給主体は市町村) 〔新築事業〕建設費の1/5(民間補助の場合は1/2)で、3,500千円/戸(離島4,000千円)を限度 〔改修事業〕改修費の1/4(民間補助の場合は1/3)で、3,500千円/戸(離島4,000千円)を限度 〔空き家バンク登録促進事業〕動産等処分:市町村負担費用の1/2で、限度額50千円/件(離島100千円) ハウスクリーニング:市町村負担費用の1/2で、限度額50千円/件(離島100千円) 適正管理:市町村負担費用の1/2で、限度額60千円/件 現況調査等:市町村負担費用の1/2で、限度額50千円/件				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・事業の計画的な実施に向けて市町村へのヒアリング等を行うとともに、活用推進に向けて他市町村の事例紹介や地域振興部と連携して周知を図った。				
1	上位の施策	IV-2-(3) Uターン・Iターンの促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね定住推進住宅整備支援事業により新築又は空き家改修した住宅への入居者数【当該年度4月～3月】	目標値		105.0	210.0	315.0	420.0	525.0	人	累計値
		実績値	80.0	70.0	161.0	220.0	349.0			
		達成率	—	66.7	76.7	69.9	83.1	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和4年度整備戸数:新築31戸(世帯用 11戸、単身用 20戸) 改修16戸(世帯用 15戸、シェアハウス 1戸) ・令和5年度整備戸数:新築36戸(世帯用 30戸、単身用 6戸) 改修12戸(世帯用 12戸)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・市町村へのヒアリングを実施し、事業の計画や進捗等を適宜把握することで、事業実施の円滑化を図った。
課題分析	① 課題	・当初要望時の計画戸数が整備されない場合がある。 ・入居する世帯の構成によっては、入居者数が目標値に達しない場合がある。
	② 原因	・事業を活用する民間事業者が事業を中止・延期する場合があるため。 ・世帯用に比べて、単身用の住宅整備が多い傾向にあるため。
	③ 方向性	・市町村へのヒアリングを実施し、事業の計画や進捗等を把握する。 ・他市町村の活用事例等を紹介し、活用を促す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 建築住宅課

事務事業の名称		住まい情報提供事業			
目的	誰(何)を対象として	住宅の新築やリフォーム等を考えている県民、島根への移住・定住希望者	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	多様化する住まいニーズに対応した住情報や県内移住、定住に役立つ住まいの情報等の提供		5,388	5,853
			うち一般財源(千円)	2,964	3,220
令和6年度の取組内容		○(一財)島根県建築住宅センターへ委託し実施 ・住まい情報提供HPの運営(内容:①住まいを作る ②住まいを借りる ③空き家情報) ・パンフレットの作成・配布、新聞広告の掲載 ・相談窓口の設置			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-2-(3) Uターン・Iターンの促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	建築住宅センターHPへのアクセス件数【当該年度4月～3月】	目標値		30,000.0	30,000.0	30,000.0	43,000.0	43,000.0	件	単年度値
		実績値	40,902.0	41,362.0	64,837.0	47,989.0	41,391.0			
		達成率	—	137.9	216.2	160.0	96.3	—		
2	空き家バンク新規登録数【当該年度4月～3月】	目標値		—	400.0	400.0	400.0	400.0	戸	単年度値
		実績値	401.0	374.0	349.0	407.0	468.0			
		達成率	—	#VALUE!	87.3	101.8	117.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・Uターン者への住まいに関する相談に応じる「住まい相談員制度」の体制整備。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点
	② 原因	・Uターン者等利用者からのニーズに対応しきれていない部分がある。 ・総合的な定住推進の取組みは(公財)ふるさと島根定住財団、住まいに関する相談は(一財)島根県建築住宅センターが、それぞれ個別に対応しているため。
	③ 方向性	・令和4年度に、上記2団体及び県が連携して取組む「住まい相談員制度」を創設し、相談体制を整備したところであるが、より円滑に相談対応を行うことができるよう情報を共有しつつ、連携して取組む必要がある。

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	IV-2-(4) 関係人口の拡大	幹事 部局	地域振興部
施策の目的	都市部にいながら何らかの形で島根と関わりたいと希望する人々を掘り起こし、県内での活動の場を提供して、地域活性化への貢献や将来の移住につなげます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(関係人口の拡大と地域貢献の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> しまことアカデミーや東京・大阪での関係人口に関するセミナー等の取組により、都市部の方々の島根県への理解が促進され、関係人口の掘り起こしにつながっている。 県内における関係人口受入れ機運の醸成や受入れ支援を行うため、研修会の開催やアドバイザーの派遣等を実施してきた結果、地域側の関係人口に関する理解が進んできている。 しまね関係人口マッチング・交流サイト「しまっち！」について、前年度比で登録された地域団体(オーナー数)は2.5倍、登録された関係人口(サポーター数)は3倍に増え、マッチング件数は前年度比2倍と順調に増えている。 一方で、関係人口セミナー等の参加者について、「しまっち！」サポーターに登録し地域で活動することを呼びかけるなど、直接島根に関わる機会を創出できていないことが課題である。 <p><u>②(島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「リメンバーしまね」では、令和3年度末にサイトをリニューアルしたが、引き続き新たな団員獲得やサイトの活性化が課題である。 島根への感謝や貢献したいという考えを有する方々に、ふるさと島根寄附金制度の活用してもらえよう、ふるさと島根寄附金制度の効果的な周知が課題である。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係人口セミナー受講者等について「しまっち!」「しまね登録」への登録を促し、データを把握することで関係の深まりを定量的に捉える方策を進めることとした。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(関係人口の拡大と地域貢献の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> セミナー受講者について、「しまっち!」サポーター登録及び「しまね登録」を促すなど、直接島根県に関わっていただく機会をこれまで以上に創出する。 マッチング後も関係人口が地域に関わるよう、ニーズの把握等を進めて地域活動へ継続して参加してもらう仕組みづくりを進める。 地域の関係人口受入れ機運の醸成については、市町村研修会等を開催し、市町村と連携して進める。 関わりを深めた方の中で将来的な移住に関心がある層については、「しまね登録」を通じて必要な情報を随時提供する。 <p><u>②(島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「もっとリメンバーしまね」サイトについて、登録者同士や県内の各種団体等との交流がしやすく、また、新たな団員の獲得につながるようなサイト運営を行っていくとともに、公式Instagramにより若い世代への訴求を図る。引き続き、事業目的に適したプラットフォームのあり方を検討する。 ふるさと島根寄附金における寄附金の活用目的、活用事業等の周知に更に取り組むとともに、寄附者に対しては、継続的なつながりが持てるよう定期的な情報発信に取り組む。 		

施策の主なK P I

施策の名称		IV-2-(4) 関係人口の拡大						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	ふるさと島根寄附金の寄附件数【当該年度4月～3月】	1,318.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	件	単年度値	
2	島根県応援サイト「リメンバーしまね」新規登録者数【当該年度4月～3月】	465.0	600.0	600.0	600.0	600.0	600.0	人	単年度値	R5.2 変更
3	島根県応援サイト「リメンバーしまね」総団員数【当該年度3月時点】	23,070.0	23,500.0	23,900.0	24,300.0	24,700.0	25,100.0	人	累計値	
4	しまこアカデミー受講者数【当該年度4月～3月】	176.0	214.0	259.0	304.0	349.0	394.0	人	累計値	
5	移住支援東京拠点等での関係人口拡大セミナー累計受講者数【当該年度4月～3月】	190.0	231.0	940.0	1,290.0	1,640.0	2,310.0	人	累計値	R6.2 上方修正
6	関係人口マッチングサイトによる県内地域へのマッチング件数【当該年度4月～3月】	-	-	10.0	30.0	50.0	200.0	件	累計値	R6.2 上方修正
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		IV-2-(4) 関係人口の拡大				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	ふるさと島根寄附金	国民	ふるさと納税のPRを最小の経費で効果的に行い、寄附を通じて島根に関心を持つ人や島根を応援する人の増加に寄与する。	35,570	62,198	政策企画監室
2	島根を創る人づくりプロジェクト	県民(主に若年層)	島根の次代を担う若者の「育成」と「環流」を一体的・系統的に推し進め、県内定着等の一層の促進を図る。	10,290	10,290	政策企画監室
3	島根県の認知度向上対策事業	県外在住者	島根の魅力や島根らしさの情報発信を行うことで県の認知度を向上させる。	21,787	24,493	広聴広報課
4	しまね関係人口・移住促進事業	地域への関わりを希望する者	島根に関わりたいと希望する人々を掘り起こし、県内での活躍の場を提供して、地域活性化への貢献や将来の移住につなげる。	64,595	79,621	しまね暮らし推進課
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 政策企画監室

事務事業の名称		ふるさと島根寄附金				
目的	誰(何)を対象として	国民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	ふるさと納税のPRを最小の経費で効果的に行い、寄附を通じて島根に関心を持つ人や島根を応援する人の増加に寄与する。		35,570	62,198	
			うち一般財源 (千円)	10,077	18,661	
令和6年度の取組内容		・ふるさと島根寄附金条例に基づき収受した寄附金を基金へ積み立て、県の行う事業の推進のために活用するとともに、制度の活性化を図るために、パンフレット等によるPR、県産品の贈呈、クレジットカード等による寄附金収納事務を行う。 ・総務省からは、「ふるさと納税に係る指定制度」が導入され、返礼品の取り扱いがルール化されるとともに、制度の運営にあたり市町村への助言・支援を行うことが求められており、相談対応、情報提供及び意見交換を行う。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと						
1	上位の施策	IV-2-(4) 関係人口の拡大	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ふるさと島根寄附金の寄附件数【当該年度4月～3月】	目標値		2,000.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	件	単年度値
		実績値	1,318.0	2,038.0	1,836.0	1,429.0	1,324.0			
		達成率	—	101.9	91.8	71.5	66.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和5年度実績 寄附件数は前年度より105件の減、寄附金額：25,491千円(昨年度より7,619千円の減) ・ふるさと納税を実施する団体においては、令和元年6月より「ふるさと納税に係る指定制度」が導入され、総務省の指定を受けることが必要となった。指定を受けるにあたっては返礼品について次の基準を満たす必要があるほか、返礼品を強調した広告や返礼品を主とした内容のパンフレットの不特定多数への配布はできない。①寄附金に占める返礼品の割合が3割以下であること、②寄附金に占める返礼品と事務費を含めた割合が5割以下であること、③国の基準を満たす地場産品に限られる。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	コース別としていた寄附金額設定をなくし、返礼品の価格に応じた寄附額ができるよう変更した。また、贈呈する返礼品に新たな品を加えるなど、より魅力的な県産品の選定に努めた。
課題分析	① 課題	実績値がR2年度に目標値を達成して以降、目標値に達する寄附件数が得られず、R5年度は目標値の66%に留まっている。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 新規の寄附、継続的な寄附を募るためのPR、及び寄附活用事業について、寄附金の活用目的、活用内容の周知が十分でない。
	③ 方向性	・寄附者に対して制度の趣旨、寄附金活用の理解をより促すため、活用事業の詳細をホームページでわかりやすく伝えるなど更なるPRの方法を検討する。 ・引き続き寄附金を活用した事業の実績報告書を作成し、寄附者に対してメールや郵送等により周知する。また、他部局と連携し、寄附者への継続的な繋がりを保つための取組を更に強化する。 ・県内の市町村に対する寄附に大きな影響を与えるような取組は控えながらも、県の施策や活用事業のPRを行い、寄附額を増やす工夫を行うことなどにより、県全体の寄附の増加と、返礼品の贈呈による特産品を含む本県の魅力の発信を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 政策企画監室

事務事業の名称		島根を創る人づくりプロジェクト			
目的	誰(何)を対象として	県民(主に若年層)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根の次代を担う若者の「育成」と「環流」を一体的・系統的に推し進め、県内定着等の一層の促進を図る。		10,290	10,290
			うち一般財源 (千円)	10,290	10,290
令和6年度の取組内容		・プロジェクトの進捗管理、評価・検証のために作成した、主要な取組に係るロードマップに基づき、実践評価改善点の洗い出しを行う。 ・就職に直結することが多いとされるインターンシップの強化に向けて、関係部局やしまね産学官人材育成コンソーシアムと連携した取組を行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	IV-1-(3) 地域を担う人づくり
2	上位の施策	IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信	4	上位の施策	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度 値
		実績値	29.4	32.7	37.9	34.7	32.3			
		達成率	—	90.6	102.8	92.1	83.9	—		
2	県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		29.0	30.0	30.0	31.0	31.0	%	単年度 値
		実績値	26.6	27.9	30.9	30.2	28.8			
		達成率	—	96.3	103.0	100.7	93.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		(しまね産学官人材育成コンソーシアムのKPI) ・県内高等教育機関卒業生の県内就職率 令和5年度 32.3%(令和6年度目標値 39.4%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・本プロジェクトにかかる事業の評価・検証ツールとして、主要な取組についてロードマップを作成し、進捗管理を行った。 ・「しまね登録」については、登録率が低調であったことから、高校生に登録を呼びかけるスケジュールを前倒しするなど、登録者数が増加するようこれまでの取組内容を見直した。 ・山陽地方での取組を強化するため、学生就職アドバイザー業務を委託することで学生との低学年次からのつながりづくりを展開したことから、減少傾向が続いていた中国地方からのUターンが令和5年度に対前年度比で微増した。
課題分析	① 課題	・15歳～24歳の若年層の就学、卒業及び就職を理由とする転出超過が続いている。 ・島根県出身の学生へ県内就職に役立つ情報等を届ける上での命綱である「しまね登録」の登録率が高くない。 ・大学生の県内就職に関し、影響力を持つ保護者への働きかけが十分ではない。 ・昨年度と同様、対平成27年度比で、20代のUターン者は約30%、30代は約40%の減少。30代のターン者は減少傾向にある。
	② 原因	・しまね登録で配信されるコンテンツに魅力が不足している等の理由により、登録することによるメリットが学生に実感されていない。また、保護者・教員等関係者間でも、その有益性、必要性が十分には理解されていない。 ・保護者への直接的なアプローチや、本プロジェクトの取組への理解に向けたPR・周知ができていない。 ・少子化の影響等で県外の島根県出身者も減少しており、また、Uターンについても、全国で自治体間の競争が激しくなっている。
	③ 方向性	・関係者でロードマップによる進捗管理、評価・検証を行う過程で、ロードマップに盛り込んでいる具体的な取組(しまね登録や保護者対策など)に関して不十分な点があれば改善を行う。 ・市町村を含めた関係者と連携してプロジェクトを効率的に実施するために、可能な限り情報共有を行う。また、本プロジェクトの取組内容や成果等についての周知、PRを図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	島根を創る人づくりプロジェクト
---------	-----------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	Ⅳ-2-(3) Uターン・Iターンの促進
6	上位の施策	Ⅳ-2-(4) 関係人口の拡大
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	年間Uターン者数【当該年度4月～3月】	目標値	2,408.0	2,478.0	2,548.0	2,618.0	2,688.0	人	単年度 値	
		実績値	2,234.0	2,144.0	2,001.0	2,010.0	2,016.0			
		達成率	—	89.1	80.8	78.9	77.1			—
4	年間Iターン者数【当該年度4月～3月】	目標値	1,545.0	1,570.0	1,595.0	1,620.0	1,645.0	人	単年度 値	
		実績値	1,319.0	1,464.0	1,316.0	1,403.0	1,405.0			
		達成率	—	94.8	83.9	88.0	86.8			—
5	将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値	70.1	71.4	72.8	74.2	75.6	%	単年度 値	
		実績値	68.7	69.3	70.9	72.1	73.2			
		達成率	—	98.9	99.3	99.1	98.7			—
6	高校魅力化コンソーシアムに参画している高校数【当該年度3月時点】	目標値	25.0	30.0	35.0	35.0	35.0	校	累計値	
		実績値	10.0	28.0	35.0	35.0	35.0			
		達成率	—	112.0	116.7	100.0	100.0			—
7	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	目標値	40.0	40.0	60.0	65.0	65.0	人	単年度 値	
		実績値	19.0	73.0	80.0	78.0	57.0			
		達成率	—	182.5	200.0	130.0	87.7			—
8		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

広聴広報課

事務事業の名称		島根県の認知度向上対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県外在住者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根の魅力や島根らしさの情報発信を行うことで県の認知度を向上させる		21,787	24,493
			うち一般財源 (千円)	21,787	24,493
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・県外への情報提供(遣島使): 県情報の提供等により遣島使のPR活動を支援 ・県外への情報提供(県人会): 県情報の提供、県外在住功労者への表彰などにより県人会の活動を支援 ・島根の応援団ネットワーク事業: 島根県応援サイト「もっとメンバーしまね」の運営により島根を応援する方を増やすため情報発信を実施 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・「もっとメンバーしまね」について、若い世代にも訴求するSNSを活用した情報発信を行っていくとともに、事業目的に適したプラットフォームのあり方について検討を行う。 			
1	上位の施策	IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-2-(4) 関係人口の拡大	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根県応援サイト「メンバーしまね」総団員数【当該年度3月時点】	目標値		23,500.0	23,900.0	24,300.0	24,700.0	25,100.0	人	累計値
		実績値	23,070.0	23,245.0	23,293.0	23,462.0	23,502.0			
		達成率	—	99.0	97.5	96.6	95.2	—		
2	島根県応援サイト「メンバーしまね」新規登録者数【当該年度4月～3月】	目標値		600.0	600.0	600.0	600.0	600.0	人	単年度値
		実績値	465.0	367.0	249.0	246.0	104.0			
		達成率	—	61.2	41.5	41.0	17.4	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・メンバーしまねの登録団員のうち県外在住者数(R5年度末) 20,376人(団員に占める割合 86.7%) ・メンバーしまねの新規登録団員のうち県外在住者数(R5年度) 72人(新規団員に占める割合 69.2%) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「もっとメンバーしまね」公式Instagramフォロワー数(R5年度末)1,869人(R4年度末1,587人、R3年度末1,463人、R2年度末1,108人から増加) ・「もっとメンバーしまね」サイト(R3年度末にサイトリニューアルを実施) 閲覧数(年) R5年度: 362,692 pv (R4年度: 341,779pvから増加) 訪問者数(年) R5年度: 57,806人 (R4年度: 47,519人から増加) 投稿数(年) R5年度: 637件 (R4年度: 1,236件から減少) コメント数(年) R5年度: 2,047件 (R4年度: 4,666件から減少)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・Instagramのフォロワーは増えているが、「もっとメンバーしまね」の新規登録者数は減少傾向が続いている。 ・「もっとメンバーしまね」の投稿・コメントによる交流は、広がりにくい状況が続いている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSでの広がりを見せているが、「もっとメンバーしまね」の団員以外の方にサイトの存在を十分周知できていない。 ・投稿する団員が固定化し、新規登録者やライトユーザーには投稿やコメントをしづらい雰囲気があるほか、自ら投稿し交流するよりも情報収集をしたいというニーズが高まっていると考えられる。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・サイト公式SNSを活用し、「もっとメンバーしまね」サイトの周知を図っていく。 ・初めて来訪される(県外の方)が参加してみたいような情報発信や企画を行っていく。 ・新規登録者やライトユーザーなど多くの人が参加しやすいコンテンツの展開を引き続き進める。 ・事業目的に適したプラットフォームはどうあるべきか、今後の方向性について引き続き検討を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 しまね暮らし推進課

事務事業の名称		しまね関係人口・移住促進事業			
目的	誰(何)を対象として	地域への関わりを希望する者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根に関わりたいと希望する人々を掘り起こし、県内での活躍の場を提供して、地域活性化への貢献や将来の移住につなげる。		64,595	79,621
			うち一般財源 (千円)	56,371	79,621
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・関係人口と地域をマッチングする関係人口マッチング・交流サイト「しまっち！」の運営 ・「しまっち！」参加者の滞在型地域活動体験の受入検証 ・定住財団東京サテライト及び県大阪事務所によるセミナー等の開催を通じた関係人口の掘り起こし ・都市部の大学と連携した島根の地域を学ぶ講座の開催、地域活動参加への誘導 ・地域を対象とした研修の開催やアドバイザー派遣による、関係人口受入機運の醸成 ・県出身学生と島根とのつながりを創出・維持するための情報発信やイベント等の開催 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点		<ul style="list-style-type: none"> ・関係人口セミナー受講者等について参加者を把握し、最終的に「しまっち！」「しまね登録」につながった人数等を確認するなど、統計的なデータとして捉える方策を進める。 			
1	上位の施策	IV-2-(4) 関係人口の拡大	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	しまねアカデミー受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		214.0	259.0	304.0	349.0	394.0	人	累計値
		実績値	176.0	218.0	258.0	299.0	343.0			
		達成率	—	101.9	99.7	98.4	98.3	—	%	
2	移住支援東京拠点等での関係人口拡大セミナー累計受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		231.0	940.0	1,290.0	1,640.0	2,310.0	人	累計値
		実績値	190.0	697.0	1,162.0	1,657.0	2,292.0			
		達成率	—	301.8	123.7	128.5	139.8	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・「しまっち！」掲載プログラム累計:195件 ・「しまっち！」サポーター登録累計:997件 ・しまね田舎ツーリズム実践者数は、R2年度131件、R3年度140件、R4年度159件、R5年度163件と推移 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・しまねに関わりたいと希望する人の掘り起こしを行う、東京拠点等での関係人口拡大セミナーやしまねアカデミー受講者は増加している。 ・「しまっち！」のオーナー・サポーター登録、マッチング件数は順調に増加しており、ニーズをとらえた取組となっている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・掘り起こした関係人口に対して、島根と関わる機会を増やし、より関心を深めていく必要がある。 ・「しまっち！」等に参加した関係人口について、関係を深めて運営側に回ってもらうなど、地域づくりの担い手につなげる方策を検討する必要がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー等で掘り起こした関係人口について、ニーズに沿ったプログラムへの接続が十分にできていない。 ・関係人口を地域活動の担い手として受け入れる際のモデルケースが示せていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・関係人口セミナー受講者等向けに島根の地域で活動できるプログラムを案内するなど、関係人口の地域づくりへの参画や将来的な移住につなげていく視点での取組を進める。 ・東京イベントへの参画及び「しまっち！」登録促進や関係人口を地域に受け入れる際の支援等の実施により、地域に関わることで島根県との関わりをより深化する。 ・「しまっち！」プログラム参加者について、地域に短期滞在しながら地域活動へ参加してもらうモデル事業を実施し、地域の運営側の役割を担っていく仕組みを検証する。 ・関わりを深めた方の中で将来的な移住に関心がある層については、しまね登録を案内するなど、必要な情報を随時提供する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	しまね関係人口・移住促進事業
---------	----------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	関係人口マッチングサイトによる県内地域へのマッチング件数【当該年度4月～3月】	目標値	-		10.0	30.0	50.0	200.0	件	累計値
		実績値	-	-	16.0	64.0	134.0			
		達成率	-	-	160.0	213.4	268.0	-		
4		目標値	-							
		実績値	-							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
5		目標値	-							
		実績値	-							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
6		目標値	-							
		実績値	-							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
7		目標値	-							
		実績値	-							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
8		目標値	-							
		実績値	-							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
9		目標値	-							
		実績値	-							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
10		目標値	-							
		実績値	-							
		達成率	-	-	-	-	-	-		

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進	幹事 部局	政策企画局
施策の目的	仕事や地域活動など、あらゆる分野において、女性一人ひとりが、本人の希望に応じ個性や能力を十分発揮しながら活躍できる環境をつくります。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 働く女性の割合は高いが、「働き続けやすい」と感じる女性の割合は約45%であり、女性が働きやすい環境づくりは十分とはいえない。 女性の活躍推進に取り組む「しまね女性の活躍応援企業」の登録は年々増加しているが、目標には達していない。 女性就職相談窓口「レディース仕事センター」を利用した就職者は年々増加しているが、求職者が希望する勤務条件と企業側の求人内容や条件との間にずれがあり、マッチングが進みにくい。 パソコンスキルの取得については、講習会が満員となるなど関心・意欲が高く、学んだスキルが就労に向けての自信につながっているが、これまでの講習内容では、直接の就業に結びつきづらいことが課題である。 係長以上の役職への女性登用割合は22.7%であり、女性の労働力率や正社員の割合に比べて低く、管理職への登用は十分でない。 「しまね女性ファンド」の新規申請が13件あり、地域の女性が中心となって活動する民間団体やグループを支援した。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 正規雇用への転換を希望する非正規労働者を対象にした就労体験付きパソコン講習を、レディース仕事センターが実施するセミナーやパソコン講習、職場見学等に統合し、よりきめ細かな就業支援とキャリアアップが行えるようにした。 起業支援セミナーについて、連続セミナーを実施して起業マインドを醸成し、起業に向けた具体的なノウハウを学ぶため、よろず支援拠点やしまね産業振興財団といった支援機関につなげることにした。 働く女性のキャリア形成やスキルアップを支援するため、セミナーの内容を充実させた。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 女性活躍に関し、県内の企業の実態や支援ニーズを詳細に把握することに合わせ、企業が「しまね女性の活躍応援企業」への登録による効果を感じてもらえるような仕掛けを検討する。 自らの希望に添った働き方を実現させようとする女性が、働きやすいと感じる職場環境が広がるよう、関係機関と連携して企業への支援や働きかけを推進する。 起業支援セミナーについて、広報や内容を工夫し、ターゲットの幅を広げて参加しやすい方法を検討する。 レディース仕事センターの利用を促進するため、相談員の相談対応技術の向上やSNS等による相談窓口の一層の周知を図るほか、出張相談やオンライン相談を実施し、相談機会の拡充を図る。また、企業訪問活動を強化し、求職者のニーズや適性にあった求人開拓を進めていく。 レディース仕事センターの求職者のパソコンスキルの現状やニーズ、企業の求める人材を確認し、受講者のレベルに応じてパソコン講習会のコースの内容を工夫する。 女性の地域活動を支援するため、引き続き、しまね女性ファンドの活用促進のための広報に工夫して取り組む。 		

施策の主なK P I

施策の名称	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進
-------	-----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	しまね女性の活躍応援企業登録件数【当該年度3月時点】	244.0	295.0	312.0	349.0	380.0	515.0	社	累計値	
2	女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数【当該年度4月～3月】	156.0	185.0	200.0	230.0	250.0	265.0	人	単年度値	R4.2 上方修正
3	係長以上の役職への女性登用割合【当該年度9月時点】(調査実施が3年に1度のためR5のみ検証)	-	-	-	-	24.0	-	%	単年度値	R4.2 新規
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進
-------	-----------------------

	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり推進事業	妊娠中あるいは子育てをしながら働いておられる方等	安心して家庭や仕事に取り組むことができる。	44,340	66,736	女性活躍推進課
2	あらゆる分野での女性の活躍推進事業(雇用・就業促進)	女性	能力や経験などを活かし、県内企業等に就労して活躍する。	50,250	52,545	女性活躍推進課
3	あらゆる分野での女性の活躍推進事業(参画推進)	女性	社会のあらゆる分野において活躍する。	17,535	20,376	女性活躍推進課
4	男女共同参画の理解促進事業	県民	男女共同参画社会を正しく認識し、性別による固定的な役割分担意識が解消され、社会のあらゆる分野における男女共同参画が進む。	102,416	220,059	女性活躍推進課
5	しまねの建設担い手確保・育成事業	建設業者	必要十分な従業員を確保し、定着している。	75,647	94,248	土木総務課
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	妊娠中あるいは子育てをしながら働いておられる方等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	安心して家庭や仕事に取り組むことができる		44,340	66,736
			うち一般財源 (千円)	36,313	51,574
令和6年度の取組内容	・意識改革・行動改革、機運醸成：経営者の意識改革セミナー・ネットワークの構築(イクボスセミナー) ・男性の家事・育児参加促進：両親(父親)セミナー、企業内子育て支援セミナー、ワーク・ライフ・バランスキャンペーン展開 ・企業支援：一般事業主行動計画策定支援、職場環境整備や人材育成等の取組に係る経費の一部補助、従業員の子育て支援や女性活躍に積極的に取り組む企業を「こころカンパニー」及び「しまね女性の活躍応援企業」として認定・登録し、県の入札制度等で優遇、企業表彰				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	イクボスセミナーについて、イクボスの取組や精神を県内に広げるため、情報発信を強化するとともに、企業が自社の課題を深掘りし、具体的な成果を生み出すことができるようにセミナー開催回数を追加して内容を充実させた。男性向けの「家事手帳」「パパの育児手帳」について内容を充実させて改訂することとした。				
1	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	3	上位の施策	Ⅳ-3-(1) あらゆる分野での活躍推進
2	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	こころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】	目標値		380.0	410.0	440.0	470.0	500.0	社	累計値
		実績値	324.0	368.0	411.0	441.0	466.0			
		達成率	—	96.9	100.3	100.3	99.2	—		
2	女性が働き続けやすいと感じる女性の割合【当該年度8月時点】	目標値		—	40.0	42.0	44.0	46.0	%	単年度値
		実績値	—	—	40.5	37.8	45.2			
		達成率	—	—	101.3	90.0	102.8	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・6歳未満の子どもを持つ夫と妻の世帯の1日あたり家事関連時間(うち育児時間)(令和3年社会生活基本調査) 県 夫:2時間13分(60分) 妻:5時間57分(2時間52分) 全国 夫:1時間54分(65分) 妻:7時間28分(3時間54分) ・男性が家事・育児等を積極的に行うことについて、賛成が81.9%(令和5年度県政世論調査) ・男性の育児休業制度を利用した割合 27.2%(R5労務管理実態調査)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・イクボスセミナーへの参加者は、139名あり、多くの企業に意識・行動改革を促すことができた。(R5年度に新たにイクボスネットワークに加入した企業は、23社) ・企業の管理職等に対する企業内子育て支援セミナーの実施により、従業員の仕事と家庭の両立のための職場の風土づくりを促した。(R5年度に11社で実施) ・県社会保険労務士会に委託し、こころカンパニー未認定企業に制度説明・就業環境の改善を通じた認定申請を働きかけた。(26社のこころカンパニーの新規認定につながった)
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ア)こころカンパニー及びしまね女性の活躍応援企業の認定・登録企業が一部の企業・業種にとどまっている。 イ)男性の家事・育児参加の意識は高まっているが、その時間は未だ女性の約3分の1であり、負担が女性に偏っており、職場での長時間労働や休暇が取りづらい働き方の改善が求められている。 ウ)しまねイクボスネットワークへの加入企業数が増加しつつあるが、その広がりは限定的でありイクボスの取組や精神が県内の企業に伝わり切れていない。
	② 原因	ア)認定・登録された場合のメリットを含め、企業への制度に対する理解や認知度が低い。 イ)ウ)企業、家庭、地域において、男性が家庭の中で役割を果たすことを当然と捉える社会的機運醸成の取組が不足している。 イ)ウ)長時間労働の改善など、従業員の多様で柔軟な働き方の導入がもたらす効果や、誰もが安心して働き続けられる環境整備に関するノウハウ等について、企業に十分に伝えられていない。
	③ 方向性	子育て支援や男性の育児参加促進など、働きながら安心して子育てできる環境づくりを、官民が連携して進める。 ア)こころカンパニーやしまね女性の活躍応援企業の制度について、わかりやすい広報を行う。 イ)育児・介護休業法の改正も踏まえ、男性の家事・育児参加の意義をわかりやすく伝える。 イ)ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進の効果が伝わるよう、様々な媒体を工夫してPRを行う。 ウ)女性が活躍できる環境整備や従業員の誰もが働き続けることができる環境整備を推進するために、こうした取組を行う企業の好事例について、イクボスネットワーク等を活用して周知を図る。 ウ)社員の仕事と生活の両立を応援することが人材の確保や定着、企業の発展にもつながるということを、多くの企業の経営者や管理職に伝えられるように、関係部局や関係機関と連携を強化してセミナー参加企業の拡大を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		あらゆる分野での女性の活躍推進事業(雇用・就業促進)			
目的	誰(何)を対象として	女性	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	能力や経験などを活かし、県内企業等に就労して活躍する		50,250	52,545
			うち一般財源 (千円)	46,539	52,545
令和6年度の取組内容	○女性向けの就職相談窓口(レディース仕事センター)を設置し、相談員による再就職や転職を希望する女性の就労を支援 ・求人開拓・登録、求職者への支援、職業紹介・就職支援セミナーの開催・企業向けセミナーの開催 ・合同就職説明会の開催・職場見学会等の実施・出張相談会の開催・就労ニーズを踏まえた求人開拓 ・ホームページ等の活用による情報提供・広報・WEBによる相談対応・PC講習				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	令和4・5年度に実施した、正規雇用への転換を希望する非正規労働者を対象にした就労体験付きパソコン講習を、レディース仕事センターが実施するセミナーやパソコン講習、職場見学会等に統合し、よりきめ細かな就業支援とキャリアアップが行えるようにした。				
1	上位の施策	I-3-1(1) 多様な就業の支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-3-1(1) あらゆる分野での活躍推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数【当該年度4月～3月】	目標値		185.0	200.0	230.0	250.0	265.0	人	単年度値
		実績値	156.0	244.0	223.0	348.0	367.0			
		達成率	—	131.9	111.5	151.4	146.8	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・女性就職相談窓口での相談件数 H30 924件、R1 1428件、R2 1462件、R3 1677件、R4 2312件、R5 2568件 ・働く意欲はあるが働いていない女性が16,400名程度いる(R4就業構造基本調査) ・家事・育児・介護等と両立するために非正規の職に就いている職員・従業員の割合 H29:12.8% → R4:12.9% (就業構造基本調査)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和5年度レディース仕事センターの実績は、相談件数2,568件(R4:2,312件)、求人数1,916人(R4:2,099人)、求職者数555人(R4:575人)となり、相談支援体制の強化や関係機関との連携、新聞広報等による情報発信により、相談件数は前年度の実績を上回り、求人数・求職者数は過去最高だった前年度並みの実績となった。 ・企業訪問による求人開拓や求職者に寄り添った伴走型の就労支援により、就職者の増にもつながった。 ・非正規労働者向けの就労体験付きパソコン講習会を西部でも開催し、定員(20人)を超える23人の参加があった。
課題分析	① 課題	ア)就職者数は増加はしているが、求職者の希望する職種や勤務形態と企業側の求人内容や条件との間にずれがあり、マッチングが進みにくい。 イ)相談件数が伸びている一方で、SNSを使った周知を行っているが、LINEのフォロワー登録数は伸び悩んでおり、オンライン相談体制も構築はしているが利用される機会が少ない。 ウ)パソコンスキルの取得については、講習会が満員となるなど関心・意欲が高く、学んだスキルが就労に向けての自信につながっているが、これまでの講習内容では、直接の就業に結びつきづらい。
	② 原因	ア)求職者の年齢分布が若年層にシフトする傾向があるが、本人の希望、職歴等から、速やかなマッチングができない。 イ)コロナが落ち着いたこともあって人手不足に悩む企業もあるが、新規企業開拓が進んでいない。 イ) SNS等の活用が効果的な広報につながらない。 イ)求職者の通信環境や利用端末の事情の影響からオンラインが効果的な手段になっていない。 ウ)受講者のレベルに差があるため、3日間の講習で身につかない人もいれば、物足りなく感じている人も生じている。
	③ 方向性	ア)地道な企業訪問や積極的な求人開拓営業、企業説明会や就労体験の開催を企業に求めるなど、働きかけを強化する。 ア)求職者のニーズに寄り添った適切な支援ができるよう、相談員の相談対応技術の向上を図る。 イ) SNS等の利用方法について、効率的・効果的で時宜を得た広報と情報提供を行う。 イ)オンライン相談の周知を行いつつ、相談窓口のない地域での出張相談会を積極的に実施する。 ウ)求職者のパソコンスキルの現状やニーズ、企業の求める人材を確認し、受講者のレベルに応じてパソコン講習会のコースの内容を工夫する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 女性活躍推進課

事務事業の名称		あらゆる分野での女性の活躍推進事業(参画推進)			
目的	誰(何)を対象として	女性	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	社会のあらゆる分野において活躍する		17,535	20,376
			うち一般財源 (千円)	15,195	17,183
令和6年度の 取組内容	・働く女性のためのスキルアップセミナーの開催及びネットワークづくり支援 ・幅広い地域、分野の女性の意見を聴く女性活躍100人会議の開催 ・資格や経験を活かした起業等を望む女性を対象としたセミナーの開催 ・仕事も生活も充実させている女性に対する知事表彰				
令和5年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	起業支援セミナーについて、連続セミナーを実施して、起業マインドを醸成し、起業に向けた具体的なノウハウを学ぶため、よろず支援拠点やしまね産業振興財団といった支援機関に繋げることにした。 働く女性のキャリア形成やスキルアップを支援するため、セミナーの内容を充実させた。				
1	上位の施策	IV-3-1(1) あらゆる分野での活躍推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-3-2(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	しまね女性の活躍応援企業登録件数【当該年度3月時点】	目標値		295.0	350.0	405.0	460.0	515.0	社	累計値
		実績値	244.0	288.0	312.0	349.0	380.0			
		達成率	—	97.7	89.2	86.2	82.7	—	%	
2	係長以上の役職への女性登用割合【当該年度9月時点】(調査実施が3年に1度のためR5のみ検証)	目標値		—	—	—	24.0	—	%	単年度 値
		実績値	—	18.4	—	—	22.7			
		達成率	—	#VALUE!	—	—	94.6	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・15～64歳の女性の労働力率 島根県78.7% 全国 1位 (令和2年国勢調査) ・女性の正規の職員・従業員の割合 島根県53.7% 全国 9位 (令和2年国勢調査) ・管理的職業従事者に占める女性の割合 島根県12.4% 全国 40位 (令和4年就業構造基本調査)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・スキルアップセミナーへの参加者は、190名あり、相互研鑽やスキルアップ、ネットワークづくりに努めた。 ・女性活躍100人会議を5箇所で開催し、幅広い地域、各分野で活躍されている女性等から知事が直接意見を聴いた。(R5 25名、R元年からの累計142人) ・起業等を望む女性を対象としたセミナーを開催し、起業マインドの醸成を図った。(参加者延べ112名) ・仕事も生活も充実させている女性を知事から表彰した。(7名)
課題分析	① 課題	ア)しまね女性の活躍応援企業の登録企業数が、一部の企業・業種にとどまっており伸び悩んでいる。 イ)女性の労働力率や、正社員の割合に比べて、係長以上の管理職に占める女性の割合が低い。 ウ)働く意欲はあるが育児・介護などの両立などを理由に、自らの希望に沿った働き方ができていない。 エ)起業支援セミナーについて、個々の状況や年齢が多様な参加者を対象としており、敷居を高く感じ参加しにくく思う人がいる。
	② 原因	ア)女性活躍の推進に取り組みしまね女性の活躍応援企業に登録することにより、人材の定着や生産性の向上につながる事が県内企業に十分に知られていない。 イ)仕事と生活の両立に対する不安や、目標となるようなロールモデルが身近に不在であることなどから、管理職になろうと願う女性が少ない。 ウ)エ)自らのライフスタイルにあった多様な働き方を実現しようとする女性に寄り添った職場環境づくりや起業支援が十分ではない。
	③ 方向性	ア)イ)女性活躍に関し、県内企業の実態や支援ニーズを詳細に把握することに合わせ、企業がしまね女性の活躍応援企業への登録による効果を感じてもらうような仕掛けを検討する。 イ)知事表彰を受けた女性達の働き方や生活など、女性のいきいきとした姿を、広く県民に知ってもらうよう広報を工夫する。 イ)働く女性のキャリア形成やスキルアップを実現できるように、セミナーの内容等を工夫する。 ウ)自らの希望に沿った働き方を実現させようとする女性が、働き続けやすいと感じる職場環境が広がるように、関係機関と連携して企業への支援や働きかけを推進する。 エ)起業支援セミナーについて、広報や内容を工夫し、ターゲットの幅を広げて参加しやすい方法を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	女性活躍推進課
-----	---------

事務事業の名称		男女共同参画の理解促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	男女共同参画社会を正しく認識し、性別による固定的な役割分担意識が解消され、社会のあらゆる分野における男女共同参画が進む		うち一般財源 (千円)	102,416
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・地域、県立大学などで若者向けセミナー等の開催や、政治分野における男女共同参画推進のための啓発を実施 ・地域における男女共同参画を推進するため、男女共同参画サポーター(以下、サポーター)を養成 ・普及啓発活動の拠点としている男女共同参画センターの管理運営(指定管理) ・県や市町村の政策・方針決定過程における女性の参画を推進するため、審議会等の委員への女性登用促進 ・女性の自主的主体的な活動を支援するためのしな女性ファンドの活用促進 ・男女共同参画の視点からの防災対応について、防災部、当課、男女共同参画センターの役割分担を明確化 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年3月に作成した「男女共同参画の視点からの表現ガイドライン」の周知を行うことで固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)の解消に取り組む。 ・政治分野における男女共同参画の推進を図るため、県内議員と県立大学生とのトークセッションを実施する。 			
1	上位の施策	Ⅵ-3-(2) 男女共同参画の推進	3	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり
2	上位の施策	Ⅳ-3-(1) あらゆる分野での活躍推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合【当該年度8月時点】	目標値		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値
		実績値	77.2	73.7	79.2	82.1	73.9			
		達成率	—	92.2	96.6	97.8	86.0	—		
2	審議会等への女性の参画率【当該年度4月時点】	目標値		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	%	単年度値
		実績値	46.5	47.2	47.0	47.6	47.1			
		達成率	—	94.4	94.0	95.2	94.2	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・県内の女性の参画率の状況【自治会長】R4:4.0%、R5:6.3%【公民館長】R4:8.9%、R5:8.3%【PTA会長】(小学校)R4:7.9%、R5:7.4%(中学校)R4:10.0%、R5:15.1%(以上、女性活躍推進課調査) 【地方議会議員】(県)R4:8.8%、R5:13.9%(市)R4:11.8%、R5:12.3%(町村)R4:12.0%、R5:12.3%(以上、総務省調査) 【係長以上の役職への登用割合(民間事業所)】R2:18.4%、R5:22.7%(県労務管理実態調査) ・審議会における女性の参画率【国】38.4%(R5.9.30現在)、【県内市町村】28.6%(R5.4.1現在)(以上、内閣府調査) ・島根県男女共同参画サポーター 127名(R6.3.31現在)・県審議会等女性参画率 47.6%(R6.4.1現在) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、R3:79.2%、R4:82.1%、R5:73.9%(県政世論調査)と推移しており、全国調査のR1:59.8%、R4:64.3%(男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府調査))と比較しても、高い割合となっている。 ・地域、事業所、審議会等において、女性の割合は徐々に高まっており、女性の参画が少しずつ進んでいる。
課題分析	① 課題	ア)自治会長やPTA会長の割合は、依然として低い水準にあり、性別役割分担意識が解消されつつあるなかでも、地域に残る慣習等が女性参画の妨げとなっている。 イ)県民にとって身近な市町村において、審議会等における女性の参画率が県と比較して低い水準にある。
	② 原因	ア)地域において、リーダーは男性が向いているといった、古くからの慣習や性差に関する偏見などジェンダーの課題に対し、見直すための機会が不足している。 イ)市町村に対して、審議会における女性の参画率を上げていくためのトップの意識や、ノウハウを十分に周知できていない。
	③ 方向性	ア)アンコンシャス・バイアス(性別による無意識の思い込み)に気づくためのワークショップなど、行動変容につながる効果的な地域活動を増やしていくため、男女共同参画センターと市町村、サポーターの連携を強化するとともに、サポーター同士の交流・情報交換を促すことで、地域活動の活発化を図る。 ア)市町村や男女共同参画センターと連携し、平常時、初動、避難生活等のあらゆる防災・復興対策に、男女共同参画の視点を入れるための取組が一層進むよう働きかける。 イ)市町村の審議会等の女性の参画率を上げていくため、市町村に対して、政策・方針決定過程への女性の参画を引き続き働きかけていく。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	男女共同参画の理解促進事業
---------	---------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	しまね女性ファンドを活用した女性の主体的な活動件数(新規申請)【当該年度4月～3月】	目標値	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0	件	累計値	
		実績値	(半年度12)	17.0	27.0	46.0	59.0			
		達成率	—	85.0	67.5	76.7	73.8			—
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 土木総務課

事務事業の名称		しまねの建設担い手確保・育成事業			
目的	誰(何)を対象として	建設業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要十分な従業員を確保し、定着している		75,647	94,248
			うち一般財源 (千円)	72,800	89,448
令和6年度の取組内容	○建設産業団体や建設事業者が行う以下の取組への補助 ・現場見学会等の開催 ・若年者の入職を促進する広報 ・外国人雇用等による人材確保 ・女性の入職促進に向けた活動 ・生産性向上に資する機器類の導入 ・除雪機械運転資格取得 ・資格取得講習会等の開催 ○小中学生や高校生、その保護者等を対象とした魅力発信事業(新聞、小冊子、動画、建設業体験授業、親子バスツアー等) ○経営基盤強化のためのコーディネーター派遣、専門的な課題解決のための外部専門家の派遣				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○高校生より若い年代(小中学生)とその保護者に建設業の理解を促進するための事業を実施 ○建設業の現状やキャリアパスを知ってもらうための小冊子を作成し、県内全ての高校、特別支援学校等へ配布 ○現場の生産性向上を促進するため、ICT建設機械等の購入に加え、建設機械レンタルを支援の対象に追加				
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1 しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人材確保・育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】	目標値		13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値
	実績値	8.0	7.0	6.0	10.0	13.0			
	達成率	—	53.9	46.2	77.0	100.0	—		
2 女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金を活用し女性の就業環境整備等に取り組んだ建設業者数【当該年度3月時点】	目標値		29.0	36.0	43.0	50.0	57.0	社	累計値
	実績値	22.0	35.0	41.0	48.0	64.0			
	達成率	—	120.7	113.9	111.7	128.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・島根県の建設業における有効求人倍率：R4年度7.05倍→R5年度6.20倍と、全産業の1.49倍→1.36倍を大きく上回る状況が続く(厚労省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)第4表・第5表から算定) ・高卒3年離職率R4(H31.3卒)33.6%→R5(R2.3卒)31.2%(全国42.2%→42.4%)(島根労働局発表資料) ・R6.3月時点の新規高卒者の建設業求人数：R4年度771人→R5年度794人に対し、内定者数は156人→171人(県内121人→124人、県外35人→47人)、県内充足率15.7%→15.6%(島根労働局へ聞き取り)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・建設業者のR5年度正社員新規採用人数は512人であり、前年度比5.0%27人(新規卒者が12.3%19人、中途採用者は2.1%8人)減少した(R5年度島根県建設業協会会員現状調査) ・建設業従業者数は8,743人であり、前年度比3.4%286人(女性が4.4%57人、男性が3.2%229人)増加した(同) ・R6.3月時点の新規高校卒業者の建設業求人数794人に対し、内定者数171人(県内124人、県外47人)、県内充足率15.6%と低率ではあるが、対前年比15人(県内3人、県外12人)増加した(島根労働局へ聞き取り)
課題分析	① 課題	・生徒数が減少する中、建設関連学科のみの新規高卒者及び中途採用者で充足できていない ・新規高卒者の県外就職が増加 ・新規学卒者3年離職率が他職種と同様に3割超で推移している(島根労働局発表資料)
	② 原因	・高校生や保護者に対し、県内の建設業の魅力や働き甲斐が十分に伝わっておらず、県外や他産業への流出が生じていると見られる ・また、建設関連学科以外の生徒に建設業の仕事内容や魅力が十分に伝わっていない ・人手不足を補完し、中途採用や離職防止のために必要な現場の労働環境改善や生産性向上に対する個別事業者の取組が進んでいない
	③ 方向性	・県も主体的に魅力発信に取り組み、県内全ての高校等へのアプローチや小中学生向けの啓発事業を継続 ・より不足感の強い技能系職種の体験事業を中学生に実施するなどの強化を検討 ・現場の生産性向上(労働環境改善)に効果の高いICT建設機械等の導入支援を継続 ・時間外上限規制適用への対応や担い手の確保・定着のために、社内のバックオフィス体制の構築等、建設業の働き方改革促進を検討

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	しまねの建設担い手確保・育成事業
---------	------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	幹事部局	政策企画局
施策の目的	子育て・介護支援や働き続けやすい職場環境づくりの推進などにより、子育てや介護をしている誰もが安心して家庭や仕事とも調和のとれた充実した生活が送れる社会をつくれます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(子育て世代に向けた支援の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター(母子保健)に代わり、従来の機能に加えて新たに児童福祉等の機能を備えた、こども家庭センターが令和6年4月までに15市町村で設置された。 保育所の待機児童はおおむね解消したが、保育人材が不足し、現場に多忙感がある。また、人口減少地域では、利用児童数の減により、保育機能の維持が難しくなっている施設もある。 放課後児童クラブについて、令和元年度と比べると、受入可能数は1,444人増加し、また、利用時間を延長するクラブも年々増え、18:30まで開所するクラブ数は全体の83.2%となった。一方で、クラブの充実に伴い、潜在的な需要が顕在化し、依然として111人の待機児童が生じている。また、児童がクラブで充実した時間を過ごすための環境整備が十分でない状況もある。 <p><u>②(子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 従業員の育休取得や復職支援に積極的な企業や、柔軟な働き方を導入する企業が増加するなど、子育てや介護と両立しながら働き続けることができる環境づくりに向けて効果があがっているものの、全体としてはまだ十分に取組みされていない状況がある。 家事・育児を夫婦で分担するものという意識は高まりつつあるが、男性の家事・育児・介護時間は女性と比べて短く、その負担は依然として女性に偏っているため、職場での長時間労働や休暇が取りづらい働き方の改善が求められている。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童の学習習慣の定着に資するよう、学習環境を整備する放課後児童クラブを支援することとした。 イクボスセミナーについて、イクボスの必要性や取組を県内に広げるため、情報発信を強化するとともに、企業が自社の課題を深掘りし、具体的な成果を生み出すことができるようにセミナー開催回数を追加して内容を充実させた。 男性向けの「家事手帳」「パパの育児手帳」について内容を充実させて改訂することとした。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(子育て世代に向けた支援の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援していくとともに、こども家庭センターが未設置の市町村に対しては、設置を働きかけていく。 保育機能を維持していくため、保育の実施主体である市町村とも意見交換をしながら、保育士の県内保育施設への就職や、保育施設の労働環境の改善への支援等を通じて保育士の確保・定着に引き続き取り組むとともに、放課後児童クラブの併設など保育施設の多機能化を図る等の取組を推進する。 放課後児童クラブについて、引き続き「受入可能数の増」「利用時間の延長」「人材確保」を推進し、待機児童解消に向け、受入環境の充実を図っていくとともに、機能向上の取組を支援する。 <p><u>②(子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てや介護をしながら、誰もが安心して働き続けられる職場環境づくりを一層進めるため、育児・介護休業法の改正等も踏まえ、企業が従業員の仕事と家庭の両立の取組を進められるよう、奨励金や補助金等により引き続き支援する。 社員の仕事と生活の両立を応援することが人材の確保や定着、企業の発展にもつながるということを、多くの企業の経営者や管理職に伝えられるよう、関係部局や関係機関と連携を強化してイクボスセミナー参加企業の拡大を図る。 		

施策の主なK P I

施策の名称	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり
-------	------------------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	備考	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				令和6年度
1	しまね女性の活躍応援企業登録件数【当該年度3月時点】		295.0	350.0	405.0	460.0	515.0	社	累計値	
		244.0	288.0	312.0	349.0	380.0				
2	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】		12.0	12.0	15.0	19.0	19.0	市町村	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
		5.0	6.0	8.0	11.0	13.0				
3	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】		15.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値	
		12.0	15.0	16.0	16.0	16.0				
4	こころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】		2,340.0	2,380.0	2,420.0	2,460.0	2,500.0	店	累計値	
		2,327.0	2,188.0	2,142.0	2,101.0	2,101.0				
5	こころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】		380.0	410.0	440.0	470.0	500.0	社	累計値	
		324.0	368.0	411.0	441.0	466.0				
6	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値	
		13.0	19.0	19.0	19.0	19.0				
7	県政世論調査における子育てに関するサービスが整っていると回答した人の割合【当該年度8月時点】		70.0	72.0	75.0	78.0	80.0	%	単年度値	R3.2 変更
		68.6	67.7	69.8	68.6	65.9				
8	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値	
		0.0	0.0	1.0	0.0	0.0				
9	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値	
		48.0	7.0	3.0	4.0	1.0				
10	18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】		175.0	182.0	216.0	238.0	251.0	箇所	累計値	R5.2 上方修正
		-	175.0	201.0	210.0	218.0				
11	19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】		75.0	96.0	144.0	177.0	203.0	箇所	累計値	R5.2 上方修正
		59.0	75.0	85.0	92.0	95.0				
12	長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】		40.0	121.0	181.0	223.0	256.0	箇所	累計値	R5.2 上方修正
		31.0	40.0	68.0	68.0	83.0				
13	放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】		10,061.0	10,237.0	10,391.0	11,256.0	11,323.0	人	単年度値	R5.2 上方修正
		9,801.0	10,145.0	10,553.0	11,058.0	11,245.0				
14	放課後児童クラブで勤務する職員のうち放課後児童支援員認定資格研修修了者数【当該年度5月時点】		850.0	1,050.0	1,250.0	1,450.0	1,650.0	人	累計値	
		663.0	803.0	823.0	891.0	972.0				
15	出産後職場復帰奨励金の新規申請件数(従業員30人未満の事業所)【当該年度4月～3月】		0.0	250.0	250.0	250.0	250.0	件	単年度値	
		-	0.0	78.0	149.0	111.0				
16	子育てしやすい職場づくり奨励金の申請件数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		200.0	550.0	700.0	850.0	1,000.0	件	累計値	R4.2 下方修正
		-	102.0	377.0	495.0	630.0				
17	女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業補助金を活用し女性の就業環境整備等に取り組んだ建設業者数【当該年度3月時点】		29.0	36.0	43.0	50.0	57.0	社	累計値	
		22.0	35.0	41.0	48.0	64.0				
18	女性が働き続けやすいと感じる女性の割合【当該年度8月時点】		-	40.0	42.0	44.0	46.0	%	単年度値	R4.2 新規
		-	-	40.5	37.8	45.2				
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり推進事業	妊娠中あるいは子育てをしながら働いておられる方等	安心して家庭や仕事に取り組むことができる。	44,340	66,736	女性活躍推進課
2	女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり奨励事業	中小・小規模事業者等	労働者が出産・育児を理由に離職することなく安心して働き続けられる職場環境をつくる。	105,977	141,869	女性活躍推進課
3	あらゆる分野での女性の活躍推進事業(参画推進)	女性	社会のあらゆる分野において活躍する。	17,535	20,376	女性活躍推進課
4	男女共同参画の理解促進事業	県民	男女共同参画社会を正しく認識し、性別による固定的な役割分担意識が解消され、社会のあらゆる分野における男女共同参画が進む。	102,416	220,059	女性活躍推進課
5	産前・産後安心サポート事業	支援が必要な妊産婦	家事・育児や産後の専門的なケアなどきめ細かな支援が県内どこでも受けられる環境となる。	23,784	29,500	健康推進課
6	福祉人材確保・育成事業	介護従事者及び介護に従事しようとする県民	就職フェア等の開催による就業機会の提供や研修の実施により、利用者のニーズに応じた質の高い福祉サービスが提供できるようにする。	14,656	19,163	高齢者福祉課
7	結婚支援事業	結婚を希望する独身者	結婚を希望する独身者の出会いの機会を増やすなど、結婚の可能性を高める。	132,039	198,994	子ども・子育て支援課
8	みんなで子育て応援事業(こころ事業)	子どもやその保護者、子育て家庭を取り巻く県民	誰もが、子どもや子育てに関心を持ち、子育てを社会全体で応援する気運を醸成する。	17,726	18,640	子ども・子育て支援課
9	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業	子育て中の保護者とその家族	若い世代が抱えている妊娠・出産・子育てに関する負担や不安を軽減するため、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行うことにより、もう1人2人産み育てたいと思っただけのようにする。	360,233	348,351	子ども・子育て支援課
10	保育所等運営支援事業	保育を必要とする児童及びその家庭	保育所等が質・量ともに充実した保育サービスを提供できるようにすることで、適切な子育て支援が受けられるようにする。	5,736,742	5,942,595	子ども・子育て支援課
11	保育所等整備支援事業	保育を必要とする児童及びその家族	必要な保育を受けられるよう保育所等の整備を図る。	0	0	子ども・子育て支援課
12	地域の子育て支援事業	子育て中の保護者とその家族	地域の実情やニーズに応じて、地域の子育て支援環境の充実を図る。	1,204,221	1,433,704	子ども・子育て支援課
13	放課後児童クラブ支援事業	保護者が昼間家庭にいない小学生及びその保護者	放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。	82,597	213,846	子ども・子育て支援課
14	しまねの建設担い手確保・育成事業	建設業者	必要十分な従業員を確保し、定着している。	75,647	94,248	土木総務課
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	妊娠中あるいは子育てをしながら働いておられる方等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	安心して家庭や仕事に取り組むことができる		44,340	66,736
			うち一般財源 (千円)	36,313	51,574
令和6年度の取組内容	・意識改革・行動改革、機運醸成：経営者の意識改革セミナー・ネットワークの構築(イクボスセミナー) ・男性の家事・育児参加促進：両親(父親)セミナー、企業内子育て支援セミナー、ワーク・ライフ・バランスキャンペーン展開 ・企業支援：一般事業主行動計画策定支援、職場環境整備や人材育成等の取組に係る経費の一部補助、従業員の子育て支援や女性活躍に積極的に取り組む企業を「こころカンパニー」及び「しまね女性の活躍応援企業」として認定・登録し、県の入札制度等で優遇、企業表彰				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点	イクボスセミナーについて、イクボスの取組や精神を県内に広げるため、情報発信を強化するとともに、企業が自社の課題を深掘りし、具体的な成果を生み出すことができるようにセミナー開催回数を追加して内容を充実させた。男性向けの「家事手帳」「パパの育児手帳」について内容を充実させて改訂することとした。				
1	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	3	上位の施策	Ⅳ-3-(1) あらゆる分野での活躍推進
2	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	こころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】	目標値		380.0	410.0	440.0	470.0	500.0	社	累計値
		実績値	324.0	368.0	411.0	441.0	466.0			
		達成率	—	96.9	100.3	100.3	99.2	—		
2	女性が働き続けやすいと感じる女性の割合【当該年度8月時点】	目標値		—	40.0	42.0	44.0	46.0	%	単年度値
		実績値	—	—	40.5	37.8	45.2			
		達成率	—	—	101.3	90.0	102.8	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・6歳未満の子どもを持つ夫と妻の世帯の1日あたり家事関連時間(うち育児時間)(令和3年社会生活基本調査) 県 夫:2時間13分(60分) 妻:5時間57分(2時間52分) 全国 夫:1時間54分(65分) 妻:7時間28分(3時間54分) ・男性が家事・育児等を積極的に行うことについて、賛成が81.9%(令和5年度県政世論調査) ・男性の育児休業制度を利用した割合 27.2%(R5労務管理実態調査)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・イクボスセミナーへの参加者は、139名あり、多くの企業に意識・行動改革を促すことができた。(R5年度に新たにイクボスネットワークに加入した企業は、23社) ・企業の管理職等に対する企業内子育て支援セミナーの実施により、従業員の仕事と家庭の両立のための職場の風土づくりを促した。(R5年度に11社で実施) ・県社会保険労務士会に委託し、こころカンパニー未認定企業に制度説明・就業環境の改善を通じた認定申請を働きかけた。(26社のこころカンパニーの新規認定につながった)
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ア)こころカンパニー及びしまね女性の活躍応援企業の認定・登録企業が一部の企業・業種にとどまっている。 イ)男性の家事・育児参加の意識は高まっているが、その時間は未だ女性の約3分の1であり、負担が女性に偏っており、職場での長時間労働や休暇が取りづらい働き方の改善が求められている。 ウ)しまねイクボスネットワークへの加入企業数が増加しつつあるが、その広がりは限定的でありイクボスの取組や精神が県内の企業に伝わり切れていない。
	② 原因	ア)認定・登録された場合のメリットを含め、企業への制度に対する理解や認知度が低い。 イ)ウ)企業、家庭、地域において、男性が家庭の中で役割を果たすことを当然と捉える社会的機運醸成の取組が不足している。 イ)ウ)長時間労働の改善など、従業員の多様で柔軟な働き方の導入がもたらす効果や、誰もが安心して働き続けられる環境整備に関するノウハウ等について、企業に十分に伝えられていない。
	③ 方向性	子育て支援や男性の育児参加促進など、働きながら安心して子育てできる環境づくりを、官民が連携して進める。 ア)こころカンパニーやしまね女性の活躍応援企業の制度について、わかりやすい広報を行う。 イ)育児・介護休業法の改正も踏まえ、男性の家事・育児参加の意義をわかりやすく伝える。 イ)ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進の効果が伝わるよう、様々な媒体を工夫してPRを行う。 ウ)女性が活躍できる環境整備や従業員の誰もが働き続けることができる環境整備を推進するために、こうした取組を行う企業の好事例について、イクボスネットワーク等を活用して周知を図る。 ウ)社員の仕事と生活の両立を応援することが人材の確保や定着、企業の発展にもつながるということを、多くの企業の経営者や管理職に伝えられるように、関係部局や関係機関と連携を強化してセミナー参加企業の拡大を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 女性活躍推進課

事務事業の名称		女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり奨励事業			
目的	誰(何)を対象として	中小・小規模事業者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	労働者が出産・育児を理由に離職することなく安心して働き続けられる職場環境をつくる		105,977	141,869
			うち一般財源 (千円)	105,977	141,869
令和6年度の取組内容	・中小・小規模事業者等に対し、従業員が出産後育児休業を3か月以上取得し、職場復帰後3か月以上勤務した場合、企業規模等に応じて奨励金を支給 ・中小・小規模事業者等に対し、「時間単位の年次有給休暇制度」「短時間勤務制度(3歳未満を除く)」を導入し、一定の利用実績がある場合、奨励金を支給				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	奨励金制度や子育てしやすい職場づくりの事例を紹介するため新聞やSNS等での広報を行った。令和5年度に作成した育児休業取得促進のための社内研修用動画の活用を企業に促した。				
1	上位の施策	IV-3-1(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-3-1(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	出産後職場復帰奨励金の新規申請件数(従業員30人未満の事業所)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	250.0	250.0	250.0	250.0	件	単年度値
		実績値	-	0.0	78.0	149.0	111.0			
		達成率	-	-	31.2	59.6	44.4	-		
2	子育てしやすい職場づくり奨励金の申請件数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		200.0	550.0	700.0	850.0	1,000.0	件	累計値
		実績値	-	102.0	377.0	495.0	630.0			
		達成率	-	51.0	68.6	70.8	74.2	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・過去1年間に離職した女性のうち、出産・育児を理由に離職した者の割合 H29:4.9% → R4:5.1%(就業構造基本調査) ・育児休業制度の規程のない従業員数5人～29人の事業所:9.4%(R5労務管理実態調査) ・年次有給休暇の分割付与制度を導入している事業所:(半日単位)69.8%(時間単位)43.3%(R5労務管理実態調査) ・子の養育のための所定労働時間短縮措置等(義務化分除く)導入企業 R2:36.7% → R5:43.2%(労務管理実態調査)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	積極的な企業訪問に加え、新聞広告やSNS、経済雑誌等を通じた制度の周知により、出産後職場復帰奨励金の新規開拓と子育てしやすい職場づくり奨励金の利用促進を図った。
課題分析	① 課題	ア) 育児取得や復職支援に対する取組が十分でない企業がある。 イ) 子育て中の労働者が働きやすい柔軟な働き方に資する取組が十分でない企業がある。
	② 原因	ア) イ) 従業員の働きやすい職場環境づくりをすすめていくことの必要性について、PRが不足している。 イ) 制度を導入して働きやすい職場環境を整備することが、企業の課題解決になることを経営者に広く理解してもらえていない。 イ) 育児・介護休業法改正等により、社員の働き方に関し多くの対応が必要となっているが、その必要性について認識が不足している。
	③ 方向性	ア) イ) 奨励金の活用や男性社員の育児休業取得促進等によって働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業の好事例について、HPなど様々な手段や機会を通じて発信する。 ア) 出産後職場復帰奨励金について、新規事業所が増えるよう、企業開拓(訪問等)を行う。 ア) 育児休業や短時間勤務など性別に関わらず社員の希望する形で就業できる職場環境づくりが広がるような仕組みを検討する。 イ) 子育て中の社員に加えて社員誰もが仕事と生活の両立を図ることのできる職場環境づくりが広がるような仕組みを検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		あらゆる分野での女性の活躍推進事業(参画推進)			
目的	誰(何)を対象として	女性	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	社会のあらゆる分野において活躍する		17,535	20,376
			うち一般財源 (千円)	15,195	17,183
令和6年度の取組内容	・働く女性のためのスキルアップセミナーの開催及びネットワークづくり支援 ・幅広い地域、分野の女性の意見を聴く女性活躍100人会議の開催 ・資格や経験を活かした起業等を望む女性を対象としたセミナーの開催 ・仕事も生活も充実させている女性に対する知事表彰				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	起業支援セミナーについて、連続セミナーを実施して、起業マインドを醸成し、起業に向けた具体的なノウハウを学ぶため、よろず支援拠点やしまね産業振興財団といった支援機関に繋げることにした。 働く女性のキャリア形成やスキルアップを支援するため、セミナーの内容を充実させた。				
1	上位の施策	IV-3-1(1) あらゆる分野での活躍推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-3-2(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね女性の活躍応援企業登録件数【当該年度3月時点】	目標値		295.0	350.0	405.0	460.0	515.0	社	累計値
		実績値	244.0	288.0	312.0	349.0	380.0			
		達成率	—	97.7	89.2	86.2	82.7	—	%	
2	係長以上の役職への女性登用割合【当該年度9月時点】(調査実施が3年に1度のためR5のみ検証)	目標値		—	—	—	24.0	—	%	単年度値
		実績値	—	18.4	—	—	22.7			
		達成率	—	#VALUE!	—	—	94.6	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・15～64歳の女性の労働力率 島根県78.7% 全国 1位 (令和2年国勢調査) ・女性の正規の職員・従業員の割合 島根県53.7% 全国 9位 (令和2年国勢調査) ・管理的職業従事者に占める女性の割合 島根県12.4% 全国 40位 (令和4年就業構造基本調査)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・スキルアップセミナーへの参加者は、190名あり、相互研鑽やスキルアップ、ネットワークづくりに努めた。 ・女性活躍100人会議を5箇所で開催し、幅広い地域、各分野で活躍されている女性等から知事が直接意見を聴いた。(R5 25名、R元年からの累計142人) ・起業等を望む女性を対象としたセミナーを開催し、起業マインドの醸成を図った。(参加者延べ112名) ・仕事も生活も充実させている女性を知事から表彰した。(7名)
課題分析	① 課題	ア)しまね女性の活躍応援企業の登録企業数が、一部の企業・業種にとどまっており伸び悩んでいる。 イ)女性の労働力率や、正社員の割合に比べて、係長以上の管理職に占める女性の割合が低い。 ウ)働く意欲はあるが育児・介護などの両立などを理由に、自らの希望に沿った働き方ができていない。 エ)起業支援セミナーについて、個々の状況や年齢が多様な参加者を対象としており、敷居を高く感じ参加しにくく思う人がいる。
	② 原因	ア)女性活躍の推進に取り組みしまね女性の活躍応援企業に登録することにより、人材の定着や生産性の向上につながる事が県内企業に十分に知られていない。 イ)仕事と生活の両立に対する不安や、目標となるようなロールモデルが身近に不在であることなどから、管理職になろうと考える女性が少ない。 ウ)エ)自らのライフスタイルにあった多様な働き方を実現しようとする女性に寄り添った職場環境づくりや起業支援が十分ではない。
	③ 方向性	ア)イ)女性活躍に関し、県内企業の実態や支援ニーズを詳細に把握することに合わせ、企業がしまね女性の活躍応援企業への登録による効果を感じてもらうような仕掛けを検討する。 イ)知事表彰を受けた女性達の働き方や生活など、女性のいきいきとした姿を、広く県民に知ってもらうよう広報を工夫する。 ウ)働く女性のキャリア形成やスキルアップを実現できるように、セミナーの内容等を工夫する。 エ)自らの希望に沿った働き方を実現させようとする女性が、働き続けやすいと感じる職場環境が広がるように、関係機関と連携して企業への支援や働きかけを推進する。 エ)起業支援セミナーについて、広報や内容を工夫し、ターゲットの幅を広げて参加しやすい方法を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	女性活躍推進課
-----	---------

事務事業の名称		男女共同参画の理解促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	男女共同参画社会を正しく認識し、性別による固定的な役割分担意識が解消され、社会のあらゆる分野における男女共同参画が進む		うち一般財源 (千円)	102,416
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・地域、県立大学などで若者向けセミナー等の開催や、政治分野における男女共同参画推進のための啓発を実施 ・地域における男女共同参画を推進するため、男女共同参画サポーター(以下、サポーター)を養成 ・普及啓発活動の拠点としている男女共同参画センターの管理運営(指定管理) ・県や市町村の政策・方針決定過程における女性の参画を推進するため、審議会等の委員への女性登用促進 ・女性の自主的主体的な活動を支援するためのしな女性ファンドの活用促進 ・男女共同参画の視点からの防災対応について、防災部、当課、男女共同参画センターの役割分担を明確化 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年3月に作成した「男女共同参画の視点からの表現ガイドライン」の周知を行うことで固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)の解消に取り組む。 ・政治分野における男女共同参画の推進を図るため、県内議員と県立大学生とのトークセッションを実施する。 			
1	上位の施策	Ⅵ-3-(2) 男女共同参画の推進	3	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり
2	上位の施策	Ⅳ-3-(1) あらゆる分野での活躍推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合【当該年度8月時点】	目標値		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値
		実績値	77.2	73.7	79.2	82.1	73.9			
		達成率	—	92.2	96.6	97.8	86.0	—		
2	審議会等への女性の参画率【当該年度4月時点】	目標値		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	%	単年度値
		実績値	46.5	47.2	47.0	47.6	47.1			
		達成率	—	94.4	94.0	95.2	94.2	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・県内の女性の参画率の状況【自治会長】R4:4.0%、R5:6.3%【公民館長】R4:8.9%、R5:8.3%【PTA会長】(小学校)R4:7.9%、R5:7.4%(中学校)R4:10.0%、R5:15.1%(以上、女性活躍推進課調査) 【地方議会議員】(県)R4:8.8%、R5:13.9%(市)R4:11.8%、R5:12.3%(町村)R4:12.0%、R5:12.3%(以上、総務省調査) 【係長以上の役職への登用割合(民間事業所)】R2:18.4%、R5:22.7%(県労務管理実態調査) ・審議会における女性の参画率【国】38.4%(R5.9.30現在)、【県内市町村】28.6%(R5.4.1現在)(以上、内閣府調査) ・島根県男女共同参画サポーター 127名(R6.3.31現在)・県審議会等女性参画率 47.6%(R6.4.1現在) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、R3:79.2%、R4:82.1%、R5:73.9%(県政世論調査)と推移しており、全国調査のR1:59.8%、R4:64.3%(男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府調査))と比較しても、高い割合となっている。 ・地域、事業所、審議会等において、女性の割合は徐々に高まっており、女性の参画が少しずつ進んでいる。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア)自治会長やPTA会長の割合は、依然として低い水準にあり、性別役割分担意識が解消されつつあるなかでも、地域に残る慣習等が女性参画の妨げとなっている。 イ)県民にとって身近な市町村において、審議会等における女性の参画率が県と比較して低い水準にある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア)地域において、リーダーは男性が向いているといった、古くからの慣習や性差に関する偏見などジェンダーの課題に対し、見直すための機会が不足している。 イ)市町村に対して、審議会における女性の参画率を上げていくためのトップの意識や、ノウハウを十分に周知できていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)アンコンシャス・バイアス(性別による無意識の思い込み)に気づくためのワークショップなど、行動変容につながる効果的な地域活動を増やしていくため、男女共同参画センターと市町村、サポーターの連携を強化するとともに、サポーター同士の交流・情報交換を促すことで、地域活動の活発化を図る。 ア)市町村や男女共同参画センターと連携し、平常時、初動、避難生活等のあらゆる防災・復興対策に、男女共同参画の視点を入れるための取組が一層進むよう働きかける。 イ)市町村の審議会等の女性の参画率を上げていくため、市町村に対して、政策・方針決定過程への女性の参画を引き続き働きかけていく。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	男女共同参画の理解促進事業
---------	---------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	しまね女性ファンドを活用した女性の主体的な活動件数(新規申請)【当該年度4月～3月】	目標値	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0	件	累計値	
		実績値	(半年度12)	17.0	27.0	46.0	59.0			
		達成率	—	85.0	67.5	76.7	73.8			—
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		産前・産後安心サポート事業			
目的	誰(何)を対象として	支援が必要な妊産婦	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	家事・育児や産後の専門的なケアなどきめ細かな支援が県内どこでも受けられる環境となる		23,784	29,500
			うち一般財源 (千円)	20,135	29,500
令和6年度の取組内容		・産前・産後訪問サポート事業：一時的に家事・育児支援が必要な妊産婦の家庭を訪問し、有償で支援を行う取組について市町村への働きかけと支援を行う。 ・産後のケア事業：支援を要する産婦などを早期に発見し、適切な支援につなげるための専門的ケアの拡充について市町村への働きかけと支援を行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・県内の産前・産後訪問サポート事業や産後のケア事業の実施状況について市町村への情報提供 ・民間団体の事業として同種の訪問サポート事業が実施されている市町村へ、民間団体と連携した取り組みとなるよう働きかけ			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		12.0	12.0	15.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	5.0	6.0	8.0	11.0	13.0			
		達成率	—	50.0	66.7	73.4	68.5	—		
2	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		15.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	12.0	15.0	16.0	16.0	16.0			
		達成率	—	100.0	84.3	84.3	84.3	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・サポーター養成研修の令和2年度受講者数 53名(令和2年度はシルバー人材センター会員対象) ・サポーター養成研修の令和3年度受講者数 23名(令和3年度は対象を限定せず、4会場で実施) ・サポーター養成研修の令和4年度受講者数 26名(令和4年度は対象を限定せず、5会場で実施)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県が進める産前・産後安心サポート事業について、取り組みの進んでいない市町村に対しヒヤリングを行い、事業実施に向けて働きかけを行った。
課題分析	① 課題	・事業への取り組みにおいて市町村により温度差がある。 ・訪問サポート事業・産後ケア事業とも、委託先や担う人材の不足から事業が実施困難な市町村がある。
	② 原因	・他の課題などが優先となり、ニーズ把握や事業取組の検討が十分にできない市町村がある。 ・既に民間団体の事業として同種の事業が実施されている市町村がある。
	③ 方向性	・各市町村へヒヤリング等を行い、未実施の自治体への働きかけ及び課題把握を行う。 ・民間団体の事業として同種の事業が実施されている市町村において、当該団体と市町村との連携した取り組みがされている場合には、「実施に準ずる」扱いとし、引き続き連携状況を確認していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 高齢者福祉課

事務事業の名称		福祉人材確保・育成事業			
目的	誰(何)を対象として	介護従事者及び介護に従事しようとする県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	就職フェア等の開催による就業機会の提供や研修の実施により、利用者のニーズに応じた質の高い福祉サービスが提供できるようにする		14,656	19,163
			うち一般財源 (千円)	9,713	10,200
令和6年度の取組内容		○島根県福祉人材センターへマッチング強化のキャリア支援専門員等を委託配置し、研修会・講習会も実施する。 ○同センターへ職場研修コーディネーターを委託配置し、事業所等で実施される研修を支援する。 ○介護福祉士等修学資金貸付金等の実施する。 ○男性の介護への参加を促進するため、男性のための介護ミニ講座を実施する。 ○介護テクノロジー等の導入支援を行うため、専門家派遣事業を実施する。 ○厚生労働省が2026年度の全都道府県設置を目標に掲げる「ワンストップ型の相談窓口」について、設置を検討する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		島根県福祉人材センターへの委託事業により講師派遣の件数を増やす等、法人・事業所単位で実施される職場研修の取り組みを実施した。			
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	介護福祉士等修学資金利用者の県内就職率【当該年度10月時点】	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	87.1	88.5	89.7	82.0	74.1			
		達成率	—	98.4	99.7	91.2	82.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○国の調査によると介護職員は、平成30年度から令和元年度にかけ882人増加したが、令和2年度に向けて257人減少した。 ○島根県福祉人材センターの求人・求職あっせん紹介により入職した者の数(島根県社会福祉協議会「事業報告」)は、R元:372人、R2:258人、R3:261人、R4:225人、R5:216人と9人減少した。 ○介護福祉士の新規登録者数(公益社団法人社会福祉振興・試験センターより)は、R元:468人、R2:355人、R3:326人、R4:375人、R5:324人と51人減少した。 ○介護福祉士修学資金貸付金の新規利用者数は、R元:42人、R2:57人、R3:31人、R4:38人、R5:39人であり、微増となった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・介護福祉士等修学資金利用者の県内就職率は一定水準を維持しており、県内就職に寄与している。
課題分析	① 課題	・介護福祉士養成校の入学者数、介護福祉士の新規登録者数(公益社団法人 社会福祉振興・試験センターより)は、令和元年度、令和2年度と比較すると減少しており、新卒者の確保が課題となっている。 ・「令和4年度 国民生活基礎調査」によると、家庭の主な介護者の約7割が女性であり、女性の介護への負担が大きくなっている。また、「令和4年版高齢社会白書」によると「家族の介護のために離職や転職した人」のうち、約8割が女性であることから、介護により離職・転職を行うのが女性に偏っている現状がある。
	② 原因	・全国的な労働人口の減少や大都市圏への集中により、他業種を含め、慢性的な人材不足である。 ・介護の仕事についてのマイナスイメージがある。 ・将来の介護職を担う小学生や中高生が、福祉・介護に触れる機会が少なく、進路の選択として介護職が選ばれにくい状況がある。 ・家庭内の介護に対し、事業主の理解が不足している。
	③ 方向性	・福祉人材センターへ事業委託して行う各種研修や就職フェア、介護福祉士修学資金などの情報について、市町村や関係機関へ広く周知し、活用を促す。 ・市町村が、地域の実情に応じて第9期介護保険事業計画の介護人材対策に取り組めるよう、優良事例の紹介や意見交換、事業費補助などを通じて支援する。 ・介護職場の見える化を進め、事業所選択のきっかけとなる福祉・介護人材育成宣言事業所制度の普及を進める。 ・介護に悩む従業員の相談先や各種制度について経営層の理解を深めることを目的に、新たに企業向けの介護のミニ講座を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	子ども・子育て支援課
-----	------------

事務事業の名称		結婚支援事業			
目的	誰(何)を対象として	結婚を希望する独身者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	結婚を希望する独身者の出会いの機会を増やすなど、結婚の可能性を高める		132,039	198,994
令和6年度の取組内容		・結婚支援コンシェルジュ(民間委託)により、市町村や縁結びサポート企業へのきめ細やかなフォローアップを行うほか、社会人を対象とした結婚機運の醸成、広域的な出会いの場の創出等を一体的に実施 ・しまね縁結びサポートセンターを通じ、縁結びボランティア「はびこ」の活動支援、しまねコンピューターマッチング「しまこ」の運用及び利用促進に向けた登録料減額措置の継続 ・県又は市町村が実施する出会い創出イベントの参加者に「はびこ」「しまこ」を周知し、お引き合わせ支援へ接続 ・定住施策と連携した県外在住者向け出会い創出イベントの実施			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点		・参加しやすく、また集客も見込める広域的な出会い創出イベントを市町村でも実施できるよう、近隣市町村の連携強化を目的とした圏域ブロック会議をスタートさせたことや、複数市町村で実施する広域イベントの財政的支援が受けやすいよう県交付金要綱の見直し			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(1) 結婚への支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね縁結びサポートセンターを通じた婚姻数(R2からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		75.0	150.0	225.0	300.0	375.0	組	累計値
		実績値	(単年度78)	75.0	157.0	226.0	280.0			
		達成率	—	100.0	104.7	100.5	93.4	—		
2	結婚を希望する「はびこ」の利用申込者及び「しまこ」の会員の人数【当該年度3月時点】	目標値		1,800.0	2,000.0	2,050.0	2,100.0	2,150.0	人	累計値
		実績値	1,873.0	1,904.0	1,860.0	1,995.0	1,993.0			
		達成率	—	105.8	93.0	97.4	95.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内婚姻件数の推移 R2年:2,398組 R3年:2,337組 R4年:2,167組 R5年:2,095組 ・「はびこ」によるお引き合わせ件数 R2年度:1,532件 R3年度:1,316件 R4年度:1,435件 R5年度:1,590件 ・「はびこ」による交際件数 R2年度:403件 R3年度:374件 R4年度:429件 R5年度:402件 ・「しまこ」会員数 R2年度末:527人 R3年度末:603人 R4年度末:732人 R5年度末:749人 ・「しまこ」によるお引き合わせ件数 R2年度:204組 R3年度:327組 R4年度:402組 R5年度:340組 ・「しまこ」による交際件数 R2年度:96組 R3年度:134組 R4年度:157組 R5年度:129組								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「はびこ」によるお引き合わせ及び交際件数は、コロナ禍によりR3年度までは減少したが、R4年度以降は回復傾向に転じている。 ・「はびこ」による成婚人数は、毎年度100人程度で推移し、R5年度には累計1,000人を達成した。 ・「しまこ」会員数は、R3年度からの登録料減額キャンペーンにより増加し、女性会員が占める割合も上昇している。 ・「しまこ」によるお引き合わせ件数及び交際件数は、会員数の増加に併せて増加傾向にある。 ・自己肯定感を高め、結婚や婚活に前向きになってもらえる結婚機運醸成イベントをR5年度に初めて開催したところ、参加者の約6割が前向きになったと回答している。
課題分析	① 課題	ア)「はびこ」や「しまこ」の認知度が低い(R5結婚意識調査) イ)「はびこ」相談登録者、「しまこ」会員とも、女性の割合が低い ウ)市町村事業の広域化を狙った、複数市町村が連携した広域イベントへの県交付金利用実績が少ない エ)出会いイベント等の参加者が少ない(特に女性) オ)結婚希望のある独身者の約半数が、未婚理由を「相手がいらない、めぐり合わない」としているが、婚活をしている割合は約2割にとどまっている
	② 原因	ア)結婚を希望する独身者へ県(縁サポ)の取組内容が十分に周知できていない イ)個人情報(写真など)の取扱などに対する不安や、若い世代の県外転出が多い ウ)市町村間の連携が十分に図られていない エ)婚活に対する恥ずかしさ、顔見知り会う可能性など、結婚希望はあるものの、イベント参加に対して消極的な人が多い オ)「めんどうくさい」「自信がない」を理由として婚活をしていない割合が高い
	③ 方向性	ア)県の重点広報の活用やSNSでの情報発信強化、また「はびこ」自らがイベント参加者にPRする機会を設ける。 イ)「しまこ」の登録料減額、自宅閲覧機能など、誰でも利用しやすい結婚支援サービスについて、女性をターゲットにしたSNS広告を強化する。また、定住施策と連携した移住促進も目的として、首都圏等における出会いイベントを開催する。 ウ)市町村担当者のスキルアップ研修のほか、近隣市町村を集めた圏域ブロック会議を開催する。 エ)参加に対する不安を軽減するため、事業の広域化と参加者年齢を区分したイベントを開催する。 オ)婚活に向けた機運醸成を図り、そこから出会いの場の創出や、「はびこ」「しまこ」などのお引き合わせ支援へつなげるなど、一体的な結婚支援事業スキームを構築する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	結婚支援事業
---------	--------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	縁結びボランティア「はぴこ」の人数【当該年度3月時点】	目標値	240.0	255.0	270.0	285.0	300.0	人	累計値	
		実績値	237.0	260.0	260.0	232.0	232.0			
		達成率	—	108.4	102.0	86.0	81.5			—
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	子ども・子育て支援課
-----	------------

事務事業の名称		みんなで子育て応援事業(こころ事業)			
目的	誰(何)を対象として	子どもやその保護者、子育て家庭を取り巻く県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	誰もが、子どもや子育てに関心を持ち、子育てを社会全体で応援する気運を醸成する		うち一般財源 (千円)	17,726
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭や妊娠中の方がいる家庭に対し、協賛店から子育て支援サービスを受けることのできる子育て応援パスポート「こころ」の交付及びデジタルパスポート「こころアプリ」の利用促進及び次期システムの検討 子育て支援サービスを提供する「こころ協賛店」の新規登録の推進及び周知 乳幼児を連れた家族が、外出時のおむつ替えなどで自由に利用できる「赤ちゃんホットルーム」の設置及び周知 子育て応援に取り組む民間団体や子育て支援の担い手の活動を活性化するための経費の一部支援 子育てや子ども、家族に関する楽しさやうれしさ、感動などを表した「ことのは」作品を募集、表彰 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> こころ協賛店を県内全域で増やすため、協賛店の登録促進に係る体制を強化(委託事業)。 こころアプリの利便性の向上を図るため、システム改修を実施(FAQ搭載)。 子育てや家庭を持つことの機運を高めるため、これまでの「ことのは」作品を展示などを通じて、県民の方へ広く紹介。 				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	こころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】	目標値		2,340.0	2,380.0	2,420.0	2,460.0	2,500.0	店	累計値
		実績値	2,327.0	2,188.0	2,142.0	2,101.0	2,101.0			
		達成率	—	93.6	90.0	86.9	85.5	—		
2	赤ちゃんほっとルーム登録数【当該年度3月時点】	目標値		520.0	540.0	560.0	580.0	600.0	箇所	累計値
		実績値	494.0	481.0	480.0	476.0	521.0			
		達成率	—	92.5	88.9	85.0	89.9	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> こころアプリ利用申請世帯数 R3年度:12,498世帯 R4年度:3,312世帯 R5年度:2,608世帯(累計18,418世帯) こころアプリ利用申請者数(家族利用含む) R3年度:17,594人 R4年度:4,697人 R5年度:3,826人(累計26,117人) こころアプリ利用件数 R3年度:257,765 R4年度:323,136件 R5年度:378,831件(累計959,732件) こころ協賛店検索サイトアクセス数 R3年度:205,620件、R4年度:139,179件 R5年度:134,289件(累計479,088件) こころ講師派遣申請依頼数 R2年度:21回 R3年度:32回 R4年度:82回 R5年度:54回 「ことのは」作品応募点数 R2年度:3,051点 R3年度:4,484点 R4年度:5,835点 R5年度:4,882点 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> こころアプリ利用促進のための広報(チラシ配布等)により、新規登録申請が順調に増加。 赤ちゃんほっとルームの周知を行政機関へ行ったところ、登録数が急増した。 過去の「ことのは」作品の紹介(展示やサイト掲載)を強化した結果、作品への感想(エピソード)が寄せられるようになった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア)こころアプリ利用世帯数は、県内の子育て世帯数(18歳未満の児童のいる世帯)の約30%にとどまっている。 イ)現在のこころアプリをリリースしてから令和7年度で5年が経過し、セキュリティ対策としてシステム利用しているOSサーバ等のバージョンアップが必要。 ウ)西部や隠岐におけるこころ協賛店の登録数が少ない。 エ)「ことのは」作品の応募数が事業開始時期(H14年度～)と比べて少なくなっていること、作品の展示回数も年間5回程度となっている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア)こころアプリを知らない世帯がまだ多く、また登録の手間が煩雑である。 イ)こころアプリのシステムを構築して、令和7年度で5年が経過する。 ウ)こころ協賛店の登録促進の取組が、東部地区に偏っている。 エ)「ことのは」作品は、こころの部(児童・生徒)からの応募が少ない。また、過去の作品紹介も、展示やホームページなど限定的な手法になっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)こころアプリの利便性(1世帯3人利用、協賛店検索など)について、子育て世帯をターゲットにしたSNS広報を強化する。 イ)令和8年度リリースに向けたこころ次期システム開発、及び新規登録時の負担軽減や更なる利便性の向上に向けたシステム改修を行う。 ウ)こころ協賛店の登録促進の取組を全県展開するため、業務に係る体制強化(委託事業の強化)を継続する。 エ)「ことのは」作品を児童生徒から応募いただくため、学校への働きかけを強化する。また、作品の展示だけでなく、SNSを活用した情報発信を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 子ども・子育て支援課

事務事業の名称		結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て中の保護者とその家族	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	若い世代が抱えている妊娠・出産・子育てに関する負担や不安を軽減するため、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行うことにより、もう1人2人産み育てたいと思っただけのようにする。		360,233	348,351
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 出生数の増加に向け、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」「医療費助成」等切れ目ない支援に取り組む市町村を支援 子育て応援に尽力された県民に感謝の意を表し、その功績を顕彰するため、知事感謝状を贈呈 子どもが誕生した家庭に祝意や敬意を表すため、県と市町村からのお祝いメッセージと記念品を贈呈 家族の意義や命の大切さ、妊娠・出産などの医学的知識やライフプラン設計など、小・中・高校・大学等での講座を開催 親子の絆を深め、「もう一人育てたい」と思える機会を提供するため、幼稚園・保育所の園児と保護者を対象とした講座を開催 こども基本法・こども大綱を勘案した「県こども計画」の策定と支援のあり方検討 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点					
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	13.0	19.0	19.0	19.0	19.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2	子どもの医療費助成拡充に伴い新たに助成を行った人数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	人	単年度値
		実績値	—	—	9,900.0	9,900.0	9,900.0			
		達成率	—	—	100.0	100.0	100.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> しまね結婚、子育て市町村交付金活用市町村数 R元年度:19 R2年度:19 R3年度:19 R4年度:19 R5年度:19 島根子育て応援賞受賞者 R4年度:26人(個人23人、団体3人)、R5年度:21人(個人15人、団体6人) ライフプラン設計セミナー開催回数(社会人) R5年度:7回 ライフプラン設計講座開催回数(高校、大学) R2年度:13回 R3年度:9回 R4年度:7回 R5年度:4回 生の楽習講座開催回数(小・中、高校、特別支援) R2年度:159回 R3年度:150回 R4年度:159回 R5年度:160回 こころバースデー講座開催回数(幼稚園、保育所) R2年度:10回 R3年度:11回 R4年度:25回 R5年度:34回 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> R2にしまね結婚・子育て市町村交付金のメニューにこども医療費助成を追加し、全市町村で中学生まで何らかの軽減が行われるようになったほか、保育料の軽減に活用。 R2に島根子育て応援賞を創設し、地域で長年子育て支援に取り組んでいた方への顕彰を実施。 R2にこころメッセージ贈呈事業を開始し、知事と市町村名で子どもが産まれた家庭へお祝いメッセージと記念品を贈呈。 こころバースデー講座、生の楽習講座、ライフプラン設計講座を、未来デザイン事業の取組として統一し、年代ごとに連続性を持たせた取組にすることにより、命の大切さ、身体の仕組み、性の知識、結婚、家庭、仕事に対する学びをより深めることができた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア)こころバースデー講座、生の楽習講座については、毎年度、応募数が募集数を上回り、不採択が発生している。 イ)ライフプラン設計講座(高校・大学)については、開催を希望する高校の数が減少している。 ウ)ライフプラン設計セミナー(社会人)については、開催回数が少なく、20代を中心とした若い世代へ、結婚・出産・子育てに係る必要な資金や公的制度を十分に伝えきれていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア)講座の委託先である県助産師会では、自主事業として一定数の講座(バースデープロジェクト)を実施しており、県事業を実施するための講師(助産師)の確保が困難。 イ)高校のカリキュラム編成時に講座開催の案内が届いていない。 ウ)講座の委託先である生命保険会社への委託料が不足している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)県事業が不採択となった学校等は、自費で県助産師会のバースデープロジェクトを活用するケースもあることから、県事業と自主事業の開催回数について、県助産師会と検討を行う。 イ)高校に向けて効果的な案内のタイミング等を、教育委員会と調整する。 ウ)十分な開催が確保できるよう予算の増額を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 子ども・子育て支援課

事務事業の名称		保育所等運営支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保育を必要とする児童及びその家庭	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	保育所等が質・量ともに充実した保育サービスを提供できるようにすることで、適切な子育て支援が受けられるようにする。		5,736,742	5,942,595
			うち一般財源 (千円)	5,345,721	5,604,810
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の運営費を負担し、市町村における保育所運営を支援 ・利用定員20人の小規模な民間保育所に対し在籍児童数が定員を下回る場合に運営費の一部を支援 ・石見・隠岐地域等出身で県内保育士養成施設に進学する学生に家賃を貸し付け、同地域への就職を支援 ・養成施設学生への修学資金貸付・実習等旅費等を支援する他、中高生に保育士の魅力を発信し保育人材確保を促進 ・保育士・保育所支援センターや保育士バンクを設置し、潜在保育士の就職を支援 ・保育所の管理職等に働きやすい職場づくりに関する研修等を実施し、保育士等の職場定着を促進 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・保育士確保にむけて、R5年度に作成した中高生向け保育士魅力発信動画・パンフレットを展開 ・小・中学生、高校生向けに保育士の魅力を発信するイベント(福祉・保育のJOBフェスタ)を実施 			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—			
2	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	48.0	7.0	3.0	4.0	1.0			
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>○島根県保育士実態調査結果(R5調査)では20代保育士の離職者が多い。保育士の退職理由は「健康上の理由」「仕事の適性に対する不安」が多い。保育士が職場に改善を望む事項は「給与・賞与等の改善」が最多、他に「仕事量の軽減」「各休暇制度の充実」「人間関係・職員間のコミュニケーション」が多い。</p> <p>○県内の保育士有効求人倍率はR4年1月2.02倍、R5年1月2.56倍、R6年1月2.16倍、と2倍を超えて推移。</p> <p>○保育所等利用児童数はH30年度23,909人からR5年度21,712人に減少。小規模保育事業所補助施設数はH30年度16施設からR5年度23施設に増加</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年4月1日現在の待機児童は0人(令和6年4月1日速報値は0人)、10月1日現在では、前年度同時期から3名減の1人。 ・石見・隠岐地域等出身学生への家賃貸付事業を、R2年度11人、R3年度8人、R4年度13人、R5年度11人、計43人(石見地域31人、隠岐地域4人、その他8人)が利用した。 ・保育士養成施設学生に保育実習等に要する旅費の支援を行い、R2年度42人、R3年度34人、R4年度24人、R5年度33人が利用した。 ・保育士修学資金の貸付枠を拡大し、R2年度65人と比較し、R3年度82人、R4年度81人、R5年度79人に貸し付けた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の質・量を充実するために必要な保育人材が不足しており、保育現場の多忙感がある。 ・保育士の職場の待遇・環境について、「給与・賞与等の改善」、「仕事量の軽減」、「各休暇制度の充実」、「人間関係・職員間のコミュニケーション改善」を求める声が多い状況にある。 ・人口減少地域では利用児童数が減少し、保育機能の維持が難しくなっている施設がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の離職、特に若手保育士の離職が多い。 ・資格を有しているが保育所等で勤務していない潜在保育士が活用できていない。 ・子どもの数が減少し、保育所の定員充足が難しくなっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革セミナーの開催、業務効率に向けたICT活用促進等により労働環境の改善を図る。 ・保育士・保育所支援センターを核として、保育団体、養成校、雇用関係者等と連携し、官民一体で保育士確保事業を検討・実施していく。 ・保育士確保にむけて、中高生向け保育士魅力発信動画・パンフレットを展開する。 ・市町村における「人口減少社会における地域における保育の質・量の検討」を支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	子ども・子育て支援課
-----	------------

事務事業の名称		保育所等整備支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保育を必要とする児童及びその家族	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	必要な保育を受けられるよう保育所等の整備を図る		0	0
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容		・就学前教育・保育施設整備交付金(こども家庭庁)を活用し、保育所等の整備(創設、増改築、大規模改修等)を実施。 ・R5～国から直接市町村に交付されることになったため、県予算は無し。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	目標値	/	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0			
		達成率	-	-	-	-	-			
2	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	目標値	/	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	48.0	7.0	3.0	4.0	1.0			
		達成率	-	-	-	-	-			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		幼保連携型認定こども園の新規認可数 R1:3施設 R2:1施設 R3:2施設 R4:2施設 R5:9施設 保育所型認定こども園の新規認定数 R1:4施設 R2:4施設 R3:3施設 R4:5施設 R5:2施設 幼稚園型・地方裁量型認定こども園の新規認定数 R1:0施設 R2:0施設 R3:1施設 R4:0施設 R5:1施設								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	施設整備の推進等により、待機児童は概ね解消し、特定の園を希望する潜在的待機児童数も減少傾向にある。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ・出生数が減少する中、保育所等の利用児童数もH30年以降減少しており、地域によっては「適切な保育の量の確保」と「保育の質の維持」が課題となっている。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ・保育所等の利用児童数の減少に伴い、保育施設の定員充足が難しくなっている。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・放課後児童クラブや児童の一時預かりなど、保育所の多機能化を支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 子ども・子育て支援課

事務事業の名称		地域の子育て支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て中の保護者とその家族	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域の実情やニーズに応じて、地域の子育て支援環境の充実を図る。		1,204,221	1,433,704
			うち一般財源 (千円)	1,200,960	1,430,443
令和6年度の取組内容	・子ども・子育て支援新制度による市町村事業に対し補助を行い、地域の子育て支援の充実と着実な事業実施を推進。 ・国事業の対象外となる小規模事業や、地域の実情に対応した市町村や民間団体等による子育て支援の取組みを県単独で支援。 ・病児保育の開設を促進するための施設整備助成を実施。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	地域子ども子育て支援事業について、各市町村へ積極的に制度の周知・実施の働きかけを行った。 病児保育事業・一時預かり事業の広域利用について、1町が県外市町村との広域利用に参入することとしたことから、県においても関係する県との県間協定を締結することにより、実施が開始された。				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県政世論調査における子育てに関するサービスが整っていると回答した人の割合【当該年度8月時点】	目標値		70.0	72.0	75.0	78.0	80.0	%	単年度値
		実績値	68.6	67.7	69.8	68.6	65.9			
		達成率	—	96.8	97.0	91.5	84.5	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和5年度地域子ども・子育て支援事業実施状況(主な事業、()は令和4年度) 延長保育事業12市町・210か所(13市町・202か所)、放課後健全育成事業16市町・265クラブ(16市町・262クラブ)、 子育て短期支援事業4市町39か所(5市町30か所)、一時預かり事業11市町155か所(10市町143か所)、 病児保育事業14市町・40か所(14市町・39か所)、ファミリー・サポート・センター事業9市町(9市町)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・保育所等において実施される一時預かりや、放課後児童クラブの実施か所数が増え、子どもの預かりニーズに対応することができた。
課題分析	① 課題	ア)病児保育事業において、未実施市町村があることや、実施市町村にあっても、利用希望者の自宅や職場の近くに施設がない、といった状況がある。 イ)「子育て短期支援事業」について、各市町村において実施・検討が進んでいない。
	② 原因	ア)病児保育事業については、実施場所(保育所、病院等、又は専用スペース)の確保、看護師や保育士の従事者確保が難しいこと。 イ)子育て短期支援事業については、各市町村において実施場所(児童養護施設等)における定員の確保が難しく、利用ニーズはあるが受け入れ先確保の調整・検討が進んでいない。また、これらの課題について、県、市町村、関係機関との間での情報共有・検討が十分でない。
	③ 方向性	ア)病児保育事業については、実施促進のための改修費等の一部助成の継続、ファミリー・サポート・センター事業における「病児・緊急対応強化事業」による対応も含めて、実施体制の確保に努める。 イ)子育て短期支援事業については、各市町村の利用ニーズ・課題等の把握に努め、複数の市町村での広域利用の実施を検討するとともに、国により制度化された里親への委託についても市町村に対し積極的な利用の勧奨を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 子ども・子育て支援課

事務事業の名称		放課後児童クラブ支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保護者が昼間家庭にいない小学生及びその保護者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る		82,597	213,846
			うち一般財源 (千円)	72,583	198,981
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブで子どもの育成支援を行う「放課後児童支援員」の認定資格研修、キャリアアップ研修及び初任者研修を実施 市町村や法人等が行う放課後児童クラブの施設整備を支援 保育所整備に合わせて、放課後児童クラブを一体的に整備する保育所の施設整備を支援 保育所等による放課後児童預かりを支援 利用時間延長対策や待機児童解消のための取組みを支援 大学、シルバー人材センター等と連携して、多様な人材確保確保対策を実施 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブの従事経験の短い職員等を対象とした初任者研修を実施 保育所等による放課後児童の預かりに必要な支援の拡充 シルバー人材センターによる放課後児童クラブ補助スタッフ養成の取組を支援 				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所) 【当該年度3月時点】	目標値		175.0	182.0	216.0	238.0	251.0	箇所	累計値
		実績値		—	175.0	201.0	210.0	218.0		
		達成率		—	100.0	110.5	97.3	91.6		
2	19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所) 【当該年度3月時点】	目標値		75.0	96.0	144.0	177.0	203.0	箇所	累計値
		実績値		59.0	75.0	85.0	92.0	95.0		
		達成率		—	100.0	88.6	63.9	53.7		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		放課後児童支援員認定資格研修修了者数 令和5年度247人(対前年度▲8名、修了者累計1,891名) ※1 放課後児童クラブ数 令和5年度262箇所(5/1時点、対前年度+4箇所) ※2 受入児童数 令和5年度9,914人(5/1時点、対前年度+72名) ※2 整備実施施設数 令和5年度13施設(対前年度+1施設) ※3 ※1島根県放課後児童支援員認定資格研修実績 ※2こども家庭庁:令和5年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和5年5月1日現在) ※3子ども・子育て支援整備交付金実績								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援員認定資格研修の会場数・場所を増やして実施し、減少傾向にあった受講者数(H30:227人、R元:206人)がR2に230名と増加に転じ、R5は271人(対R元比+65人)と増加傾向を維持。 施設整備等の支援によりR4年度よりクラブ数が4箇所増加し、受入児童数も72名増加(こども家庭庁:令和5年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和5年5月1日現在)) 利用時間延長を行うクラブ数は、平日18時半まで開所のクラブが218、19時以降開所のクラブが95となり、前年に比べ増加した。
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> 保育所に比べ、平日18時頃までで閉所し、また夏休みなどの学校の長期休業期間中は8時以降に開所するクラブが多いことから、クラブへの送迎に係る保護者の負担が大きくなっている 利用希望に対応できず、待機児童が発生している市町村がある。また、利用希望があっても利用条件が厳しいことなどを理由に入所をあきらめる潜在待機児童も発生している
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> 早期や夕方時間帯はもとより、全体的に放課後児童支援員等の人材不足がある。 利用希望に対して、既存施設の活用等を含めた受け皿確保が追いついていない場合が見受けられる
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援スーパーバイザーによる児童クラブ訪問や、市町村との意見交換等を通して、児童クラブに係る現状・課題等を把握し、人材確保のための取組みやクラブの機能向上のために必要な支援について検討を行う 認定資格研修、初任者研修による人材の確保・定着支援、大学、シルバー人材センター等と連携した多様な人材確保対策を行う 市町村や保育所等の法人が行う施設整備への支援を継続し、児童クラブの受け皿拡大を図る 受け皿拡大に寄与する取組として、保育所の既存施設や保育人材を活用した放課後児童預かり支援、夏期休暇の一時預かりを継続して支援する

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	放課後児童クラブ支援事業
---------	--------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】	目標値	10,061.0	10,237.0	10,391.0	11,256.0	11,323.0	人	単年度値	
		実績値	9,801.0	10,145.0	10,553.0	11,058.0	11,245.0			
		達成率	—	100.9	103.1	106.5	100.0			—
4	長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	目標値		40.0	121.0	181.0	223.0	256.0	箇所	累計値
		実績値		31.0	40.0	68.0	68.0	83.0		
		達成率		—	100.0	56.2	37.6	37.3		
5	放課後児童クラブで勤務する職員のうち放課後児童支援員認定資格研修修了者数【当該年度5月時点】	目標値		850.0	1,050.0	1,250.0	1,450.0	1,650.0	人	累計値
		実績値		663.0	803.0	823.0	891.0	972.0		
		達成率		—	94.5	78.4	71.3	67.1		
6		目標値								
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 土木総務課

事務事業の名称		しまねの建設担い手確保・育成事業				
目的	誰(何)を対象として	建設業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	必要十分な従業員を確保し、定着している		75,647	94,248	
			うち一般財源 (千円)	72,800	89,448	
令和6年度の取組内容	○建設産業団体や建設事業者が行う以下の取組への補助 ・現場見学会等の開催 ・若年者の入職を促進する広報 ・外国人雇用等による人材確保 ・女性の入職促進に向けた活動 ・生産性向上に資する機器類の導入 ・除雪機械運転資格取得 ・資格取得講習会等の開催 ○小中学生や高校生、その保護者等を対象とした魅力発信事業(新聞、小冊子、動画、建設業体験授業、親子バスツアー等) ○経営基盤強化のためのコーディネーター派遣、専門的な課題解決のための外部専門家の派遣					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○高校生より若い年代(小中学生)とその保護者に建設業の理解を促進するための事業を実施 ○建設業の現状やキャリアパスを知ってもらうための小冊子を作成し、県内全ての高校、特別支援学校等へ配布 ○現場の生産性向上を促進するため、ICT建設機械等の購入に加え、建設機械レンタルを支援の対象に追加					
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1 しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人材確保・育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】	目標値		13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値
	実績値	8.0	7.0	6.0	10.0	13.0			
	達成率	—	53.9	46.2	77.0	100.0	—		
2 女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金を活用し女性の就業環境整備等に取り組んだ建設業者数【当該年度3月時点】	目標値		29.0	36.0	43.0	50.0	57.0	社	累計値
	実績値	22.0	35.0	41.0	48.0	64.0			
	達成率	—	120.7	113.9	111.7	128.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・島根県の建設業における有効求人倍率：R4年度7.05倍→R5年度6.20倍と、全産業の1.49倍→1.36倍を大きく上回る状況が続く(厚労省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)第4表・第5表から算定) ・高卒3年離職率R4(H31.3卒)33.6%→R5(R2.3卒)31.2%(全国42.2%→42.4%)(島根労働局発表資料) ・R6.3月時点の新規高卒者の建設業求人数：R4年度771人→R5年度794人に対し、内定者数は156人→171人(県内121人→124人、県外35人→47人)、県内充足率15.7%→15.6%(島根労働局へ聞き取り)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・建設業者のR5年度正社員新規採用人数は512人であり、前年度比5.0%27人(新規卒者が12.3%19人、中途採用者は2.1%8人)減少した(R5年度島根県建設業協会会員現状調査) ・建設業従業者数は8,743人であり、前年度比3.4%286人(女性が4.4%57人、男性が3.2%229人)増加した(同) ・R6.3月時点の新規高卒者の建設業求人数794人に対し、内定者数171人(県内124人、県外47人)、県内充足率15.6%と低率ではあるが、対前年比15人(県内3人、県外12人)増加した(島根労働局へ聞き取り)
課題分析	① 課題	・生徒数が減少する中、建設関連学科のみの新規高卒者及び中途採用者で充足できていない ・新規高卒者の県外就職が増加 ・新規学卒者3年離職率が他職種と同様に3割超で推移している(島根労働局発表資料)
	② 原因	・高校生や保護者に対し、県内の建設業の魅力や働き甲斐が十分に伝わっておらず、県外や他産業への流出が生じていると見られる ・また、建設関連学科以外の生徒に建設業の仕事内容や魅力が十分に伝わっていない ・人手不足を補完し、中途採用や離職防止のために必要な現場の労働環境改善や生産性向上に対する個別事業者の取組が進んでいない
	③ 方向性	・県も主体的に魅力発信に取り組み、県内全ての高校等へのアプローチや小中学生向けの啓発事業を継続 ・より不足感の強い技能系職種の実験事業を中学生に実施するなどの強化を検討 ・現場の生産性向上(労働環境改善)に効果の高いICT建設機械等の導入支援を継続 ・時間外上限規制適用への対応や担い手の確保・定着のために、社内のバックオフィス体制の構築等、建設業の働き方改革促進を検討

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	しまねの建設担い手確保・育成事業
---------	------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	V-1-(1) 健康づくりの推進	幹事 部局	健康福祉部
施策の目的	<p>県民自ら健康づくりに取り組めるよう環境の整備を進め、健康寿命の延伸を図り、健康長寿日本一を目指します。</p>		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(健康寿命延伸のための健康づくりの推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 平均寿命や健康寿命(65歳平均自立期間)は男女ともに延伸しているが、20～64歳の高血圧や肥満者の割合などは悪化している。 「しまね健康寿命延伸プロジェクト」のモデル地区活動で把握された健康課題を共有する過程において、住民の意識と行動の変容が促された。 <p><u>②(子どもから高齢者までの切れ目のない健康づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣のうち、全世代で塩分摂取等の食習慣の改善や運動習慣の定着に課題がある。 青壮年期では、地域と職域保健の連携強化により、健康づくりに取り組む事業所が増加した。 高齢期では、フレイル(健常と要介護状態の間の状態)の概念について認知度が低い。 自死者数は減少傾向にあるが、依然として100人を超える命が自死に追い込まれている。 電話相談員の高齢化や相談員養成講座の受講生減少により、相談員の数が不足している。 <p><u>③(疾病等の予防対策)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健診及びがん検診の受診率はおおむね全国平均に比べて高いが、目標値に届いていない。健康寿命延伸のためには、生活習慣病やがんの早期発見及び重症化予防が重要であり、受診率向上に向けた取組に課題がある。 令和5年度に、腸管出血性大腸菌感染症(3類感染症)の集団発生が1件あった。また、今後も、新たな感染症が発生又はまん延するリスクがある。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 今より1つ多くの健康づくりに取り組む具体的な方法を、「今週の+1(プラスワン)」として、SNS等で毎週発信した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(健康寿命延伸のための健康づくりの推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 平均寿命や健康寿命を延ばすため、若い世代からの生活習慣病予防の啓発を強化する。 7つのモデル地区での住民主体の健康づくり活動及び地域人材育成の評価を行い、活動事例を県民や関係機関へ発信し、活動の継続と他の地域への波及に取り組む。 <p><u>②(子どもから高齢者までの切れ目のない健康づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 減塩・野菜摂取・運動促進に関する「3つのキャッチコピー」や「+1活動」を周知し、自身の健康状態や生活スタイルに応じて県民一人ひとりが考える健康づくりの促進を図る。 働き盛り世代に向けては、事業所における健康づくりの優良事例を収集・発信し、職場での生活習慣改善の働きかけを進める。また、「しまね☆健康づくりチャレンジ月間」及びウォーキングイベントを開催し、楽しみながらできる生活習慣改善や運動の定着に向けた環境整備を進める。 高齢期のフレイル予防のため、特に低栄養予防の取組を市町村と連携して取り組む。 自死遺族や現在悩みを抱える方が安心して誰かに援助を求めることができるよう、自死に対する偏見をなくす啓発や相談員等支援者の人材育成に取り組む。 <p><u>③(疾病等の予防対策)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域と職域が連携して開催する協議会等の活用や、ICT・マスメディアによる情報発信を通じて、健(検)診の受診率向上に向けた効果的な広報・啓発を行う。 感染症に関する正しい知識の普及啓発を行い、予防接種や検査、早期受診、早期治療につなげる。 感染症発生時の対応について保健所職員等への研修・訓練等を実施し、人材の養成及び対応能力の向上を図るとともに、感染症予防計画に基づき、病院、診療所等と連携し、医療提供体制を確保する。 		

施策の主なK P I

施策の名称		V-1-(1) 健康づくりの推進						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	特定健康診査受診率(国民健康保険) 【前年度4月～3月】	45.4	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値	
2	関係機関・団体における食育体験活動の回数【当該年度4月～3月】	13,244.0	15,500.0	15,500.0	15,500.0	15,500.0	15,500.0	回	単年度値	
3	60歳(55～64歳)一人平均残存歯数【前年度4月～3月】	25.45	25.47	25.66	25.86	26.06	26.26	本	単年度値	
4	健康寿命①(65歳平均自立期間)(男性) 【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	17.86	18.04	18.26	18.47	18.69	18.34	年	単年度値	R6.2 変更
5	健康寿命①(65歳平均自立期間)(女性) 【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	21.17	21.05	21.06	21.06	21.06	21.56	年	単年度値	R6.2 変更
6	健康寿命②(日常生活動作の自立期間) (男性) 【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	79.50	80.00	80.30	80.60	80.80	81.10	年	単年度値	
7	健康寿命②(日常生活動作の自立期間) (女性) 【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	84.40	84.22	84.28	84.35	84.41	84.47	年	単年度値	
8	平均寿命(男性) 【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	81.00	80.70	81.00	81.30	81.58	81.56	歳	単年度値	R6.2 変更
9	平均寿命(女性) 【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	87.56	87.87	88.01	88.15	88.29	87.98	歳	単年度値	R6.2 変更
10	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数) 【当該年度4月～3月】	121,825.0	172,260.0	189,486.0	208,435.0	229,279.0	252,207.0	人	単年度値	
11	難病患者在宅療養支援(患者・家族支援)者数 【当該年度4月～3月】	2,319.0	3,000.0	3,000.0	3,000.0	3,000.0	3,000.0	人	単年度値	
12	自殺死亡率(人口10万対) 【前年度1月～当該年度12月】	16.5	15.4	15.0	14.6	14.2	13.8	人口10万対	単年度値	
13	1～3類(結核を除く)感染症患者発生率(人口10万対) 【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	1.0	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	人口10万対	単年度値	
14	HIV感染者、エイズ患者届出数 【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値	
15	結核罹患率(人口10万対) 【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	8.1	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	人口10万対	単年度値	
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		V-1-(1) 健康づくりの推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	健康長寿しな推進事業	県民	県民が自ら健康づくりに取り組む。	8,940	7,347	健康推進課
2	生活習慣病予防対策事業	県民(おおむね40歳以上)	・生活習慣病になる県民が減少する。 ・生活習慣病の早期発見ができる。 ・生活習慣病の適正管理ができる。	36,994	44,387	健康推進課
3	食育推進基盤整備事業	県民	食生活改善(食育)に積極的に取り組む人を増やす。	3,234	4,528	健康推進課
4	80歳20本の歯推進事業	県民	80歳で20本以上自分の歯を保つ。	2,877	4,321	健康推進課
5	健康寿命延伸プロジェクト事業	県民	県民が自ら健康づくりに取り組む。	20,727	17,703	健康推進課
6	地域保健関係職員研修事業	県、市町村で働く保健師、管理栄養士(栄養士)、歯科衛生士	地域住民のニーズや地域課題に応じた保健・医療・福祉の総合的なサービスの提供や、質の高い地域保健活動ができる人材を育成する。	7,697	9,248	健康推進課
7	特定医療費等助成事業	難病患者	・難病患者の医療費の負担軽減 ・難病の治療研究を推進し、治療法の確立を図る。	1,232,585	1,449,904	健康推進課
8	小児慢性特定疾病対策事業	小児慢性特定疾病患者(18歳未満の児童を対象)	①患者家族の医療費の負担軽減 ②治療研究による治療法の確立	84,501	99,787	健康推進課
9	難病相談・支援事業	難病患者及びその家族	難病患者やその家族に対する総合的な相談・支援を行い、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質(QOL)の向上を図る。	26,666	31,211	健康推進課
10	原爆被爆者対策事業	原爆被爆者及びその二世	必要な療養や健康の保持ができるようにする。	290,333	292,618	健康推進課
11	肝炎医療費助成事業	①B型・C型ウイルス性肝炎患者 ②肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者	①抗ウイルス治療に係る医療費負担を軽減し、早期受診・早期治療を促す。 ②長期的な療養を必要とする肝がん・重度肝硬変患者の経済的負担を軽減する。	54,263	92,313	健康推進課
12	アレルギー対策推進事業	アレルギー疾患患者を含む県民	アレルギー疾患に関する適切な情報を得ることができる。	349	451	健康推進課
13	しながん対策強化事業	がん患者及びその家族を含む県民	すべての県民が、がんを知り、がんの克服を目指す。	67,087	75,347	健康推進課
14	精神保健推進事業	様々な悩みを抱える精神障がい者及びその家族	心の悩みを軽減するとともに、必要な人に速やかに医療を受けてもらう。	29,009	46,806	障がい福祉課
15	感染症予防対策推進事業	県民、医療機関、市町村等	感染症の発生及びまん延の防止	50,777	72,630	薬事衛生課
16	エイズ予防対策推進事業	県民	エイズのまん延防止を図る。	1,560	2,818	薬事衛生課
17	結核予防対策推進事業	県民	結核のまん延防止を図る。	11,521	22,038	薬事衛生課
18	公害健康被害対策推進事業	公害健康被害認定患者等	健康被害に対する補償	0	243	薬事衛生課
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		健康長寿しまね推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民が自ら健康づくりに取り組む		8,940	7,347
			うち一般財源 (千円)	8,940	7,347
令和6年度の取組内容		「健康長寿しまね推進計画(第3次)」に基づき、健康寿命の延伸を目指し、県民、関係機関・団体、行政が一体となった県民運動を推進する ①健康長寿しまね推進事業・健康長寿しまね推進会議、健康づくり活動表彰、事業所等と連携した働き盛り世代の健康づくり、フレイル(虚弱)予防対策などを関係機関・団体等と協働で行う ②圏域計画推進事業・圏域の健康課題に応じた取組を圏域健康長寿しまね推進会議を核に推進。 ③健康寿命延伸プロジェクト事業と連動した取組の推進			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・2次計画の評価結果を踏まえ、R6～8年度の重点方針を「食を中心にした+1活動の推進」とした。			
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数)【当該年度4月～3月】	目標値		172,260.0	189,486.0	208,435.0	229,279.0	252,207.0	人	単年度値
		実績値	121,825.0	167,512.0	139,619.0	142,709.0	191,723.0			
		達成率	—	97.3	73.7	68.5	83.7	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・平均寿命:男性79.58歳 女性86.88歳(H22を中心とする5年平均)⇒男性81.42年 女性87.87年(R元を中心とする5年平均) ・65歳平均自立期間:男性17.08年 女性20.73年(H22を中心とする5年平均)⇒男性18.26年 女性21.49年(R元を中心とする5年平均) ・平均寿命、65歳平均自立期間は延長しているものの、特に女性で圏域間での格差がある。 ・高血圧等の有病率や食生活等の生活習慣の状況は悪化している。特に青壮年期における健康課題は改善されていない。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・R2年度から開始の「+1」活動を実施した健康長寿しまね推進会議構成団体は、49団体中23団体からR5年度は27団体へ増加。多くの団体が「+1」活動に取り組めた。R5年度の参加者数は54,079名であった。(R2:20,995名) ・しまね健康寿命延伸PJと連動し、働き盛り世代に対して健康づくりの啓発をより効果的に実施できた。 ・健康づくりと健康経営に取り組む「しまね☆まめなカンパニー」登録事業所が354事業所(R6.3末時点、前年度より36か所増)となり、協会けんぽと協働して取り組んでいる「ヘルス・マネジメント認定制度健康宣言事業所」が1,358事業所(R5.3末時点、28か所増)となった。
課題分析	① 課題	①働き盛り世代では健康に関心の薄い、または健康には関心はあるものの行動変容につながっていない人が多い。 ②地域活動、健康づくり活動の参加者の固定化が見られる。 ③「フレイル」に対する認識が浸透していない。
	② 原因	①仕事・家庭での役割が多く、自身の健康への重要度が後回しになっている。 身近なところで、手軽に入手できる健康づくりに関する情報が不足している。 ②情報が十分行き届いていない、一人では参加しにくい、活動が行われている場所までの移動手段がない等の背景がある。 ③「フレイル」の概念、予防についての周知啓発が不足している。
	③ 方向性	①健康に対する関心の薄い層が多い働き盛り世代を中心に、構成団体と連携したより効果的・効率的な情報発信を行う。 健康づくりに取り組みやすい環境整備を進める。 ②地域ぐるみ、職場ぐるみでできる健康づくり活動を推進し、仲間と行う健康づくりを通して個々の健康づくりの取組の定着を図る。 構成団体、他部局と連携し、地域住民のつながりを強化するための取組を推進するとともに、誰もが参加しやすい地域活動、健康づくり活動を展開する。 ③構成団体と連携し、あらゆる機会を通じたフレイル等の周知啓発を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		生活習慣病予防対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民(おおむね40歳以上)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・生活習慣病になる県民が減少する ・生活習慣病の早期発見ができる ・生活習慣病の適正管理ができる		36,994	44,387
			うち一般財源 (千円)	19,287	23,449
令和6年度の取組内容		①地域・職域連携健康づくり推進事業:県、圏域にて協議会を開催し、地域と職域保健(企業、保険者等)が連携した取組を実施 関係機関との連携により事業所調査(全県無作為抽出)を実施し、取組推進に向けた検討資料とする ②循環器病対策事業:循環器病対策推進計画の推進。協議会の開催、発症予防や疾病管理・重症化防止等の啓発強化 ③糖尿病対策連携推進事業:医師会等と連携した取組を推進。圏域合同会議や糖尿病委員会、関係者の研修会の開催 ④たばこ対策推進事業:たばこ対策推進検討会開催、第5次島根県たばこ対策指針の策定、受動喫煙防止等の啓発 ⑤特定健康診査受診率向上及び特定保健指導の実施率の向上のための啓発			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点					
1	上位の施策	V-1-(1)健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特定健康診査受診率(国民健康保険)【前年度4月～3月】	目標値		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値
		実績値	45.4	46.7	45.1	45.9	46.5			
		達成率	—	66.8	64.5	65.6	66.5	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○特定健診受診率:(市町村国保)H30 45.4%,R1、46.7,R2 45.1%,R3 45.9%,R4 46.5%(全国37.5%) ○特定保健指導実施率:(市町村国保)H30 28.2%,R1 27.1%,R2 23.9%,R3 28.5%,R4 27.9%(全国28.8%) ○脳卒中発症率:H29 358.6(人口10万対)R1 388.4,R3 334.1であった。男性は40歳代から上昇し、女性より多い。 ○糖尿病年齢調整有病率:男性R1 14.8,R2 15.0,R3 14.3,R4 14.0,女性R1 7.2,R2 7.0,R3 6.9,R4 6.7と低下傾向。 ○喫煙率:H22 男30.7%,女7.0%,H28 男27.4%,女4.4%,R4 男24.6%,女4.6%。男女とも壮年期の喫煙率が高い。 ○健康に気を付けていない者の割合:R4 20代 男25.0%,女16.8%、30代 男25.8%、女19.7%、40代 男24.3%、女13.4%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・関係機関等と連携し、しまね★まめなカンパニー事業やヘルス・マネジメント認定制度等に取り組んでいることにより、登録事業所が増加し、事業所の健康づくりや健康経営につながっている。 ・循環器病対策を総合的な推進に向け、現状と課題、連携した取組の重要性、各機関の役割の確認ができた。 ・世界禁煙デー及び禁煙週間を中心とした各圏域での啓発活動や、広報誌等を活用した情報発信ができた。
課題分析	①課題	①特に20歳代～40歳代の健康に関心の薄い層が3割と多い。 ②循環器病対策の推進に向け、現状の把握が不十分な分野があり具体的な取組につながっていない。 ③喫煙率は経年的に減少してきているものの、禁煙意欲のある者の割合も減少している。 ④特定健康診査受診率、特定保健指導実施率は目標に届いていない。
	②原因	①健康づくりの重要性や取組の具体についての情報が届きにくく、行動変容につながらない。また、職場ぐるみや家庭での具体的な取組につながらない。 ②循環器病対策を進めるにあたり、地域連携の現状や、リハビリテーション提供実態把握が十分でない。 ③喫煙が健康に及ぼす影響や、禁煙支援に関する情報が十分に行き届いていない。 ④特定健康診査未受診の理由は、「治療中、他の健診を受けている、忙しい」等となっている。
	③方向性	①地域・職域が連携して実施している協議会等において、島根県内の優良な取組事例をまとめ、関係機関と連携して発信および活用を強化することで、職員の健康づくりに取り組む事業所を増やし、職員の健康に関心の薄い層が多い働き盛り世代を中心に、効果的・効率的な情報発信を行う。 ②循環器病対策の推進に向け、重点課題を共有し、現状を踏まえた取組を推進する。 ③禁煙週間等の機会をとらえ、関係機関と連携した啓発と情報発信を行う。 ④特定健康診査の受診率向上に向け、マスコミを活用した啓発を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		食育推進基盤整備事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	食生活改善(食育)に積極的に取り組む人を増やす		3,234	4,528	
			うち一般財源 (千円)	2,444	3,583	
令和6年度の取組内容	①食育推進啓発事業:島根県食育推進計画第四次計画に基づき、若い世代が食に関心を持ち実践につながるよう、体験の機会を取り入れた取組や媒体を工夫した啓発を行う。また、郷土料理の情報提供および体験の機会提供による食文化の継承 ②健康な食推進事業:しまね健康寿命延伸プロジェクトの重点取組である「減塩」、「野菜摂取の増加」を体験に取り入れた啓発の推進、健康な食が実践できるよう多様な暮らしに応じた食の情報発信 ③食育サポーター等育成事業:食育活動を行う団体や栄養士等のネットワークづくり及び食育活動に取り組む人材育成の推進 ④食育推進体制構築事業:食育・食の安全推進協議会において健康な食を推進する取組の共有や、環境づくりを検討、実施					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・健康寿命延伸プロジェクト事業と連動し、減塩や野菜摂取に関する啓発を強化する。 ・関係団体との連携はもとより、他部局との連携を強化し、より効果的な取組の推進を図る。					
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	関係機関・団体における食育体験活動の回数【当該年度4月～3月】	目標値		15,500.0	15,500.0	15,500.0	15,500.0	15,500.0	回	単年度値
		実績値	13,244.0	5,140.0	6,171.0	6,323.0	7,491.0			
		達成率	—	33.2	39.9	40.8	48.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・野菜摂取:すべての年代において目標の350gに達していない。特に20～60歳代で不足している。 ・食塩摂取量は減少傾向にあるものの、目標(8g以下)より多い。男性:11.3g 女性:10.2g(出典:R4県民健康栄養調査) ・調理済み食品やインスタント食品をよく利用する割合:男女ともどの年代でも増加。(出典:R4県民健康栄養調査) ・65歳以上の高齢者の低栄養傾向の割合は、男性8.7%、女性24.3%で、女性の方が多い。(出典:R4県民健康栄養調査) ・食生活改善推進員の人数:R4:1,381人 R5:1,292人 一人あたりの活動回数:R4:29.5回 R5:29.1回								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・食生活改善推進員の協力のもと、身近な場所であるスーパーでの啓発が定着。新規店舗を開拓、全県で啓発を実施し、幅広い年代の県民に対して「減塩」「野菜摂取の増加」に関する情報を発信。啓発・協力店舗(スーパー等)R5:25店舗。 ・食育サイトでの郷土料理・伝承料理の啓発に加え、小学生以上の子どもや子育て中の親世代を対象に、料理の由来の説明や調理実習により、食文化継承を延べ1,463人に実施。 ・調理実習等の体験の機会を7,491回実施した。また、訪問等の手法により「減塩」「野菜摂取の増加」について37,579回啓発を実施した。 ・自然と美味しく「減塩」「野菜摂取の増加」ができる環境を目指すため、企業と大学と共同した商品の考案を行った。(R5:3品)
課題分析	① 課題	① 若い世代の食への関心や意識が希薄である。 ② 食育推進計画第四次計画で、目標に「減塩に気をつけた食生活を実践すること」を掲げているが、コンビニやスーパーの弁当、総菜等を利用する者は多く、塩分の過剰摂取、野菜の摂取不足等が懸念される。 ③ フレイルの認知度が低く、高齢者の年齢階級が高いほど低栄養傾向の割合が高くなる傾向がある。
	② 原因	① 食に対する優先順位が低く、料理をする等食に関する体験が不足している。 ② 働き盛り世代は仕事が忙しく、調理に時間をかける余裕がない者も多い。 ③ フレイル予防のために必要な食事量や口腔機能等について、必要な知識が伝わっていない。
	③ 方向性	① 「食育・食の安全推進協議会」において関係機関・団体、食育関係部局と連携し、特に、若い世代に対する食育体験活動の充実および食育サイト等情報発信の充実を図る。 ② 働き盛り世代に対して調理済み食品等の選び方や栄養成分表示の見方を発信、健康に配慮した商品の提供等の食環境づくりの取組の推進を図る。 ③ 他課および関係機関・団体と連携しながら、フレイル予防の取組を強化し介護予防につなげる必要がある。 ①～③ 一人暮らしをしている若い世代や自ら料理する能力や環境のない高齢者世帯等へ、バランスよい食事を摂ることにつながる、分かりやすく具体的な情報発信や環境整備を図る。特に「減塩」「野菜摂取」の取組を強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		80歳20本の歯推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	80歳で20本以上自分の歯を保つ		2,877	4,321	
			うち一般財源 (千円)	877	1,473	
令和6年度の取組内容	・歯科保健関係者の知識等の獲得に向けた研修、高齢者や障がい者に対する歯科保健指導等の体制整備 ・8020運動を推進する特別事業検討評価委員：歯科保健推進協議会の開催、第3次島根県歯と口腔の健康づくり計画の進捗管理 ・県及び圏域における歯科保健連絡調整会議の開催、市町村歯科保健対策の推進に向けた支援 ・障がい者グループの歯と口腔の健康づくり体験、糖尿病患者を対象とした医科歯科薬科連携体制の強化等の実施 ・親と子のよい歯のコンクール、8020よい歯のコンクールの開催					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・壮年期の歯周病予防に関する啓発の強化					
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	60歳(55～64歳)一人平均残存歯数【前年度4月～3月】	目標値		25.47	25.66	25.86	26.06	26.26	本	単年度値
		実績値	25.45	26.57	26.48	26.55	25.72			
		達成率	—	104.4	103.2	102.7	98.7	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・定期的に歯科受診している者の割合(R4島根県健康栄養調査) R4年度：男性34.8%、女性45.3%、男女計40.5% ・歯の喪失原因の第1位である歯周病の中等度以上の罹患率割合(R5市町村対策評価表) 40歳代で約38.8%、50歳代で約52.6%、60歳代で約60.2%と40歳代で約4割が罹患している ・口腔機能維持管理研修参加者数(歯科保健関係専門職種)の推移 R1年度：261名、R2年度149名、R3年度216名、R4年度241名、R5年度211名 ・8020よい歯のコンクール参加者数の推移 R1年度：97名、R2年度118名、R3年度132名、R4年度126名、R5年度145名								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各年代において、一人平均残存歯数は年々増加している。 ・8020よい歯のコンクールの実施では、参加者数が年々増加しており、幅広い啓発となり、県民が歯と口腔の健康づくりを考える契機となった。 ・県歯科医師会に委託し、高齢者の口腔機能と低栄養予防対策等、各種研修を開催。歯科専門職以外の参加も得ており、口腔機能の低下予防に向けた多職種連携の推進につながっている。 ・県歯科医師会に委託し糖尿病患者に対する医科歯科薬科連携事業を実施。研修会では、医療の立場から地域での連携や歯科受診の重要性について発信してもらい、糖尿病患者への歯科受診勧奨に取り組む環境づくりの足掛かりになっている。
課題分析	① 課題	① 壮年期から進行した歯周病を有する者の割合が増加し、20代で4割以上、40代で6割以上が罹患している。 ② 高齢者では歯の本数の減少が咀嚼力の低下につながっており、口腔機能の低下からオーラルフレイルにつながっている。 ③ 糖尿病患者のうち、歯科医療機関受診が必要であるにも関わらず受診していない状況がある。
	② 原因	① 歯周病について正しく理解していないことや、かかりつけ歯科医による定期的な歯科健診を受けることが定着していないことから、自覚症状がないまま歯周病が進行している。 ② 噛むことや奥歯を守ることなど、口腔機能を維持することの重要性について理解が進んでいない。 ③ 医科、歯科の双方からの糖尿病患者へのアプローチが十分できていない。このため、糖尿病患者が歯周病と糖尿病の関連を十分に理解できておらず、受診の必要性を感じていない。
	③ 方向性	① -1関係機関との連携を強化し、正しい知識の普及や、かかりつけ歯科医による定期的な歯科健診受診の啓発等に取り組み、8020達成を目指す。 ① -2壮年期については、自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むための啓発や、事業所における歯科健診の推進など環境整備を進める。 ② 高齢者に対しては、口腔機能低下予防に関する啓発媒体の活用など介護予防関係課と連携して啓発に取り組む。 ③ 糖尿病患者がスムーズに歯科受診できるよう、医科歯科に加えて薬科との連携、取組を強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		健康寿命延伸プロジェクト事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民が自ら健康づくりに取り組む		20,727	17,703
			うち一般財源 (千円)	18,991	15,493
令和6年度の取組内容	健康寿命の延伸を図るため、県民自ら健康づくりに取り組めるような環境整備を推進 ①健康寿命延伸プロジェクト推進事業…庁内に推進本部を設置し、部局横断的な取組強化及び健康イベントの開催 ②健康寿命延伸強化事業…モデル地区(各保健所1箇所)における取組の継続、他地区への波及に向けた検討・準備 ③働き盛り世代の健康づくり強化事業…働く人のための健康づくり応援事業、運動促進のための健康づくり環境整備事業、健康づくりチャレンジ月間による事業所への取組・啓発強化 ④健康な食環境づくり事業…スーパー、弁当業者等と連携した食環境の整備、健康な食環境づくりの認定制度の運用				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・4年間の取組の成果を県民へ発信し、健康への関心を高めるため、イベントの開催 ・モデル地区の取組の継続と他地区への活動の波及に向けた、保健所、市町村、地域住民と具体的な検討を行うこと				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	健康寿命①(65歳平均自立期間)(男性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	目標値		18.04	18.26	18.47	18.69	18.34	年	単年度値
		実績値	17.86	18.00	18.16	18.26	18.28			
		達成率	—	99.8	99.5	98.9	97.9	—		
2	健康寿命①(65歳平均自立期間)(女性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	目標値		21.05	21.06	21.06	21.06	21.56	年	単年度値
		実績値	21.17	21.25	21.36	21.49	21.65			
		達成率	—	101.0	101.5	102.1	102.9	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・1日食塩摂取量 男性H22:11.4g→H28:11.1g(全国35位) 女性H22:10g→H28:9.6g(全国40位) (全国平均より高い) ・1日野菜摂取量 男性H22:361g→H28:335g(全国7位) 女性H22:329g→H28:297g(全国17位) (国の目標値350g以下) ・歩数 男性H22:6,716歩→H28:6,820歩(全国39位) 女性H22:5,960歩→H28:6,549歩(全国24位) (全国平均以下) ・運動習慣割合 男性H26:21.6%→H27:27.4%(全国41位) 女性H26:18.4%→H27:18.9%(全国45位) (全国平均以下) ・喫煙率 男性H22:37.8%→H28:28.5%(全国16位) ・健康に気をつけている者の割合 H28:85.4%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「健康寿命延伸プロジェクト推進本部」を設置し、部局間の連携が進んだ。 ・関係団体・機関との協力により、働き盛り世代に向けた啓発が強化できた。 ・モデル地区では、地域とともに健康づくり活動を実施し、取組の状況や成果について、住民自ら発表し、地域間の取組の共有を図ることができた。 ・自然と美味しく「減塩」「野菜摂取量の増加」ができる環境を目指すため、企業と大学と共同し商品を考案・販売した。(R5:3品) ・健康長寿しまね推進事業と運動し、「プラスワン活動」に取組み、県民運動としてより一層健康づくり活動が推進ができ、県民運動参加者数も、コロナ禍で一時減少が見られたが、その後増加に転じている。
課題分析	①課題	①県庁内部局間の取組の具体的な連携は一部にとどまっている。 ②モデル地区での健康づくり活動の基盤や特徴は様々であり、住民主体の活動の継続と他地区への波及に向けた具体的なビジョン形成ができていない。 ③健康に関心の薄い層や、健康には関心があるものの行動変容へのつながりにくさがある。 ④働き盛り世代や子育て世代では、スーパーやコンビニ等の弁当や惣菜の利用者も多く、塩分摂取過多や野菜摂取不足がある。
	②原因	①他部局間の具体的な連携に向けた検討の場が十分に持っていない。 ②モデル地区での具体的な取組や好事例から得た促進要素をまとめきれていない。 ③忙しい子育て世代や働き盛り世代への働きかけ、情報提供が不十分である。また、健康づくりの重要性の認識が十分でないことから、家庭や職場ぐるみの具体的な取組につなげていない。 ④忙しい子育て世代や働き盛り世代は、調理にかかる時間が少ないことや、健康づくりの重要性の認識が十分でないことが考えられる。
	③方向性	①健康寿命の延伸に向け、より効果的・効率的な取組に向け、県庁内部局間の具体的な連携を進める。 ②モデル地区での取組が住民主体の継続した活動になるよう、さらに健康づくりの取組やそのプロセスが他地区へ波及に向けた活動の展開が必要である。 ③健康に関心の薄い層や、健康には関心があるものの行動変容につながりにくい人々へ、様々な手法や機会を捉えた啓発が必要である。 ④自然と健康になれる食環境を目指し、スーパーや飲食店、大学等と連携・協働した取組を進める。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	健康寿命延伸プロジェクト事業
---------	----------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

No.	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		目標値
3	健康寿命②(日常生活動作の自立期間)(男性)【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値		80.00	80.30	80.60	80.80	81.10	年	単年度 値
		実績値	79.50	79.60	79.80	80.00	80.10			
		達成率	—	99.50	99.40	99.30	99.20	—		
4	健康寿命②(日常生活動作の自立期間)(女性)【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値		84.22	84.28	84.35	84.41	84.47	年	単年度 値
		実績値	84.40	84.80	84.80	84.70	85.00			
		達成率	—	100.70	100.70	100.50	100.70	—		
5	平均寿命(男性)【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値		80.70	81.00	81.30	81.58	81.56	歳	単年度 値
		実績値	81.00	81.22	81.47	81.56	81.77			
		達成率	—	100.70	100.60	100.40	100.30	—		
6	平均寿命(女性)【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値		87.87	88.01	88.15	88.29	87.98	歳	単年度 値
		実績値	87.56	87.99	87.90	87.95	88.00			
		達成率	—	100.2	99.9	99.8	99.7	—		
7	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数)【当該年度4月～3月】	目標値		172,260.0	189,486.0	208,435.0	229,279.0	252,207.0	人	単年度 値
		実績値	121,825.0	167,512.0	139,619.0	142,709.0	191,723.0			
		達成率	—	97.3	73.7	68.5	83.7	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		地域保健関係職員研修事業			
目的	誰(何)を対象として	県、市町村で働く保健師、管理栄養士(栄養士)、歯科衛生士	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域住民のニーズや地域課題に応じた保健・医療・福祉の総合的なサービスの提供や、質の高い地域保健活動ができる人材を育成する。		7,697	9,248
			うち一般財源(千円)	7,029	8,229
令和6年度の取組内容	1. キャリアラダーを明確にした体系的(階層別)な全県研修と、圏域の実情に応じた研修を効果的に実施(市町村含む) 2. 健康寿命延伸プロジェクトの推進のため、モデル地区活動従事者への取組のプロセス評価の実施(~R6 市町村含む) 3. 保健師長会島根県支部と協働の「育ちたい」「育てたい」を目指す調査結果を活かした、島根県保健師人材育成ガイドラインの改訂 4. 市町村を含む行政管理栄養士の新任プログラム改訂検討 5. 新任時期の保健師等支援プログラム第2版、プリセプター(指導者)の手引書、統括保健師の手引書の活用(各R3作成)				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・キャリアラダー自己評価の徹底と、それを活用しながら人材育成を進める取り組みの定着 ・保健所と市町村、住民、関係機関・団体等の協働による健康なまちづくりの視点や取組の効果的な展開、波及のあり方整理 ・PDCAサイクルによる評価の徹底とWebシステムを活用した効果的な研修企画、運営				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保健師等研修受講率(新任期・中堅期・管理期・統括研修)【当該年度4月~3月】※計算式:研修受講者/県・市町村保健師数×100	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	69.9	68.5	52.7	60.2	57.6			
		達成率	—	68.5	52.7	60.2	57.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・H29に作成した島根県保健師(県職員用)人材育成計画に基づき各種研修を実施。 ・コロナ禍後、年間7回の階層別研修を主に集合形式で開催し、参加者同士のつながりにも貢献した。市町村を含めて多くの参加があり、参加者や所属の期待も大きい。 ・各研修で獲得すべきキャリアラダーを明確にしておき、受講後評価表による受講者の満足度は高かった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	1. コロナ禍後、集合形式による研修ではグループワーク時間を増やしたことにより、満足度が高まった。 2. PDCAによる研修評価により、改善をすることで、参加者の満足度が高く、参加者のニーズに応じた人材育成につながった。 3. 県保健師は「育ちたい」「育てたい」思いを人材育成に反映させるため、キャリアラダー自己チェックを実施した。 4. 課題である中堅期保健師の育成については、全国保健師長会島根県支部との協働による調査結果を分析し、人材育成ガイドライン改訂に活かしている。 5. 新任期保健師支援プログラム改訂版別冊として、指導者向け手引書や、統括保健師手引書を作成し研修等において共有している。
課題分析	① 課題	・統括保健師未配置市町村が5か所 ・研修参加者のモチベーションや参加姿勢は改善されつつあるが、自治体や階層ごとに差がある。 ・中堅期・管理期では獲得能力の自己評価が個人の意思に任されているところもあり、現状の獲得能力に応じた人材育成としては不十分であり、研修内容に活かし切れていない。 ・特に中堅期は年齢層、経験年数の幅も広く、獲得能力、ニーズに応じた研修開催が難しく、市町村も共通課題である。
	② 原因	・統括保健師未配置市町村は、複数いる保健師の年齢構成がアンバランスであり、さらに保健師確保にも課題がある。 ・職場の人材育成体制や人材育成に関する意識の差が、参加者のモチベーションの差に繋がっている。 ・県保健師はラダー自己評価を活用した人材育成が定着し現状の共有はできたが、改善行動につながない場合がある。 ・中堅期は年齢や経験の幅が広く、産休育休、育児期間中でもあり、共通の研修課題設定や遠方への参加困難であるが、ニーズ把握が不十分である。 ・小規模町村での参加が少ない理由としては、業務多忙と旅費の確保困難が主な理由となっている。
	③ 方向性	・「統括保健師の手引書」活用と、統括保健師未配置市町村において、上位職位の保健師による連絡会、研修会の開催(統括保健師の役割の確認) ・県保健師におけるキャリアラダー活用促進と人材育成に資する取り組み定着及び、「育ちたい」「育てたい」思いのブラッシュアップ ・全国保健師長会島根県支部との協働による保健師実態調査を踏まえた人材育成と、人材育成ガイドラインへの反映による改訂 ・ハイブリッド方式による研修開催と圏域単位でのフォローアップ充実

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		特定医療費等助成事業			
目的	誰(何)を対象として	難病患者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・難病患者の医療費の負担軽減 ・難病の治療研究を推進し、治療法の確立を図る		1,232,585	1,449,904
			うち一般財源 (千円)	633,696	750,752
令和6年度の取組内容	・新規申請及び更新申請に対する効率的かつ適正な審査 ・指定難病患者データベースシステム(厚生労働省運用)への登録のためのデータ(臨床調査個人票)送付とオンライン化に向けた周知 ・難病患者等公費負担管理システムの安定的な運用 ・マイナンバー利用事務の適正な運用 ・マイナンバーを利用した申請書添付書類省略の推進				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略の更新申請での実施				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	支給認定件数(指定難病医療)【当該年度3月時点】	目標値		6,219.0	6,293.0	6,368.0	6,444.0	6,521.0	件	単年度 値
		実績値	6,097.0	6,526.0	6,432.0	6,559.0	6,812.0			
		達成率	—	105.0	102.3	103.0	105.8	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○支給認定件数(令和6年3月31日現在) ・指定難病(特定医療費) 6,812件(うち、高額かつ長期特例 1,552件) ・特定疾患治療研究事業 12件 ・在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業 6件 ・スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業 3件 ・先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 35件				○公費負担額(扶助費決算額) R4(1,068,044千円)→R5(1,185,757千円) R4(3,983千円)→R5(2,437千円) R4(2,159千円)→R5(1,557千円) R4(313千円)→R5(328千円) R4(4,269千円)→R5(4,242千円)				

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・対象疾患及び受給者数の増加に伴い、公費負担額が増加(患者負担額の軽減) ・高額かつ長期特例対象者数の増加(患者自己負担額の軽減) ※ R4:1,436名 → R5:1,552名 ・マイナンバー法による情報連携による新規申請及び変更届における添付書類の省略の実施 ・臨床調査個人票の医学的審査業務について外部委託
課題分析	① 課題	①指定難病ごとに定められている「診断基準」及び「重症度分類(病状の程度)」について、一部の指定医に十分に理解されていないため、早期の申請に繋がっていない場合がある ②医療費助成制度が複雑であり、毎年度行う更新手続きが受給者にとって負担となっている ③未更新や不承認により医療費助成の対象外となった患者に対する支援が不十分
	② 原因	①指定医に対する診断基準等制度の周知が不足している。 ②臨床調査個人票以外の提出書類が多く、また、提出書類が受給者の医療保険等の状況によって異なっている。 ③更新案内等の送付を行わないため、患者との関係が希薄になる。
	③ 方向性	①引き続き、難病指定医等にオンライン研修を円滑に受講してもらえよう、随時、医師会、病院等の関係機関に対して周知を図る。 ②マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略が行えるよう、新規申請、変更届で実施している申請書類(住民票、課税証明書)の省略を更新申請でも実施するとともに、不要と思われる手続き(保険者に対する高額療養費に係る所得区分確認等)については廃止に向けて国へ要望する。 ③保健所からの情報提供について、新規申請時等に希望を確認し、医療費助成の対象外となった場合でも、引き続き連絡が取れる体制を整える。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		小児慢性特定疾病対策事業				
目的	誰(何)を対象として	小児慢性特定疾病患者(18歳未満の児童を対象)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	①患者家族の医療費の負担軽減 ②治療研究による治療方法の確立		84,501	99,787	
			うち一般財源 (千円)	42,284	49,950	
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・新規申請及び更新申請に対する効率的かつ適正な審査 ・小児慢性特定疾病児童等データベース(厚生労働省運用)に係る医療意見書の送付とオンライン化に向けた周知 ・難病患者等公費負担管理システムの安定的な運用 ・マイナンバー利用事務の適正な運用 ・マイナンバーを利用した申請書添付書類省略の推進 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・小児慢性特定疾病児童等データベース化へ向けた医療機関への周知の実施				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策		
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	支給認定件数(小児慢性特定疾病医療)【当該年度3月時点】	目標値		463.0	469.0	475.0	481.0	487.0	件	単年度 値
		実績値	457.0	523.0	460.0	432.0	411.0			
		達成率	—	113.0	98.1	91.0	85.5	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		小児慢性特定疾病医療受給者数 (R2):523件:自動更新による不承認の減→(R3)460件→(R4)432件→(R5)411件 公費負担額(扶助費決算額) (R2)94,108千円→(R3)92,770円→(R4)78,162円申請件数の減 →(R5)82,941円:コロナ禍の受診控え等の解消による負担増								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や市町村、保護者から本事業についての問い合わせがあり、制度が周知されつつある。 ・マイナンバー法による情報連携による新規申請及び変更届における添付書類の省略の実施
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 僅かではあるが手続きの遅れる事案が生じている。 ② 医療費助成制度が複雑であり、毎年度行う更新手続きが受給者にとって負担となっている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ① 指定医に対する制度の周知が不足している。 ② 医療意見書以外の提出書類が多く、また、提出書類が受給者の医療保険等の状況によって異なっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ① 引き続き、小児慢性特定疾病指定医等にオンライン研修を円滑に受講してもらえよう、随時、医師会、病院等の関係機関に対して周知を図る。 ② マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略が行えるよう、新規申請、変更届で実施している申請書類(住民票、課税証明書)の省略を更新申請でも実施するとともに、不要と思われる手続き(保険者に対する高額療養費に係る所得区分確認等)については廃止に向けて国へ要望する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		難病相談・支援事業				
目的	誰(何)を対象として	難病患者及びその家族	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	難病患者やその家族に対する総合的な相談・支援を行い、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質(QOL)の向上を図る		26,666	31,211	
			うち一般財源 (千円)	13,876	16,427	
令和6年度の取組内容	[難病相談支援センター事業]難病相談支援センターを設置し、患者やその家族の療養上・日常生活上での悩みや不安等の解消を図る [難病患者地域支援対策推進事業]患者等の療養上の不安解消を図るとともに、要支援難病患者に対する適切な在宅療養支援が行えるよう、保健所を中心に地域の関係機関と連携を図る [在宅重症難病患者一時入院支援事業]医療依存度の極めて高い在宅重症難病患者が一時入院可能な病床を確保し、難病患者の安定した療養生活の確保と、介護者の福祉の向上を図る					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・コロナウイルス感染症の影響を考慮し、難病専門相談を遠隔により実施。 ・難病相談支援センターが作成するチラシを受給者証更新時に同封するなど、相談事業の周知を実施。					
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	難病患者在宅療養支援(患者・家族支援)者数【当該年度4月～3月】	目標値		3,000.0	3,000.0	3,000.0	3,000.0	3,000.0	人	単年度値
		実績値	2,319.0	1,312.0	1,513.0	2,269.0	2,398.0			
		達成率	—	43.8	50.5	75.7	80.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		[難病相談支援センター相談件数] H30:654件、R1:675件、R2:676件、R3:801件、R4:932件、R5:871件 [在宅重症難病患者一時入院利用延べ日数] H30:259日、R1:294日、R2:237日、R3:198日、R4:225日、R5:361日 [在宅重症難病患者一時入院受入医療機関数] H30:22箇所、R1:24箇所、R2:24箇所、R3:24箇所、R4:25箇所、R5:25箇所 [訪問相談件数] H30:495件、R1:361件、R2:389件、R3:309件、R4:336件、R5:498件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・難病相談支援センターによる患者・家族会の支援により積極的な活動を行う団体も現れ、地域との関係において患者等の療養生活の質の向上が図られつつある。(山陰網膜色素変性症協会など) ・これまで相談の少なかった県西部において就労相談会を開催したことにより、就労相談窓口の周知と県西部在住の対象者の相談件数の増加にもつながった。 ・センターによる電話相談を、毎月第1土曜日に実施した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ①難病相談支援センターがーか所のため、身近なところで専門的な相談が受けられない。 ②患者・家族会の会員数が増えず、高齢化が進んでいる。 ③圏域によって備わる社会資源が異なり、十分なサービスが受けられない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ①難病相談支援センターがーか所であること。 ②患者会への新規加入者が少ない。 ③多様化する患者のニーズに対応しきれていない。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ①遠方対応や案件の複雑化に対応できるよう難病相談支援センターの体制を整備する。広報を強化するとともに、就労相談会を松江、西部で開催するなど、相談体制の充実をはかる。 ②難病相談支援センターが作成するチラシを、更新の案内や保健所に新規申請に来所された患者・家族に配布するなど、センターの役割についての周知を図る。 ③圏域ごとの「難病対策地域協議会」において、課題を整理し、適切な在宅療養支援が行えるよう、引き続き関係機関同士の情報の共有と連携強化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		原爆被爆者対策事業			
目的	誰(何)を対象として	原爆被爆者及びその二世	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要な療養や健康の保持ができるようにする		290,333	292,618
			うち一般財源 (千円)	29,314	27,508
令和6年度の取組内容	・助成事業:原爆被爆者の健康を保持するため、疾病にかかっている者等に対して、各種手当を支給する。 ・健康診断事業:原爆被爆者等の健康を保持するため、被爆者及び二世に対して、健康診断を実施する。 ・死没者慰霊等事業:死没者の尊い犠牲を銘記するための慰霊式典や被爆の実相を次世代に語り継ぐ事業等の経費の一部を補助する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・被爆者に対する健康診断の案内に併せて送る助成制度や相談員など被爆者支援制度の周知内容を見直し、よりわかりやすいしおりを作成した。				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	原爆被爆者健診受診率【当該年度7月時点】	目標値		46.0	46.0	46.0	46.0	46.0	%	単年度 値
		実績値	45.8	42.4	35.5	38.4	37.6			
		達成率	—	92.2	77.2	83.5	81.8	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・被爆者健康手帳所持者数 :R1 746人、R2 680人、R3 612人、R4 539人、R5 476人 うち、原爆手当受給者数 :R1 702人、R2 628人、R3 569人、R4 506人、R5 449人 ・一般健康診断実施件数(延べ) :R1 657件、R2 572件、R3 484人、R4 401人、R5 327人 ・介護保険等利用被爆者助成件数 :R1 4171件、R2 3615件、R3 3555件、R4 3180件、R5 2900件 ・被爆者二世健康診断受診者数 :R1 178人、R2 180人、R3 183人、R4 177人、R5 165人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	①様々な機会をとらまえて、対象となる被爆者にきめ細かく丁寧に助成制度や健康診断など支援制度の周知を図ったが健康診断の受診率は低下した。
課題分析	① 課題	①対象となる被爆者の状況把握及び健康診断などの支援制度の情報伝達が困難になってきている。
	② 原因	①対象となる被爆者の高齢化、独居化が進んでいる。
	③ 方向性	①高齢及び独居の方ほど、より手厚い支援が必要であるため、様々な機会をとらまえて、対象となる被爆者及びその家族等にきめ細かく丁寧に助成制度や健康診断など支援制度の情報提供を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		肝炎医療費助成事業			
目的	誰(何)を対象として	①B型・C型ウイルス性肝炎患者 ②肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	①抗ウイルス治療に係る医療費負担を軽減し、早期受診・早期治療を促す。 ②長期的な療養を必要とする肝がん・重度肝硬変患者の経済的負担を軽減する。		54,263	92,313
			うち一般財源 (千円)	27,135	46,161
令和6年度の取組内容	助成内容:①抗ウイルス治療に係る医療費の一部を助成 (対象となる治療・インターフェロン治療・インターフェロン・フリー治療・核酸アナログ製剤治療) ②入院治療等が高額かつ長期にわたる患者の治療費の一部を助成 (対象となる治療・肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変に対する入院医療又は分子標的薬を用いた化学療法による肝がん外来治療)				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・制度をより分かりやすく周知するため、肝がん治療費助成にかかるパンフレットの刷新を行った。				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	肝炎治療費助成者数【当該年度4月～3月】	目標値		1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	人	単年度値
		実績値	954.0	949.0	943.0	936.0	916.0			
		達成率	—	94.9	94.3	93.6	91.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○令和5年度医療費助成者数(延べ916人) ・インターフェロン治療 0人 ・インターフェロン・フリー治療 35人 ・核酸アナログ製剤治療(新規) 21人 ・核酸アナログ製剤治療(更新) 860人 ○令和5年度肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者数 17人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>・肝炎医療費助成については、治療効果の高い薬や、副作用の少ない薬の登場により、年々治療が受けやすくなっている。</p> <p>・平成30年12月に制度が開始された肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について、事業開始後実績が少ないことから、厚生労働省へ条件緩和の検討を要望していたが、令和3年4月から肝がんの外来治療の対象化、助成申請月数要件を3月目から2月目へ短縮するといった制度の見直しが図られた。また令和4年4月には、外来治療の対象がさらに拡大された。</p>
課題分析	① 課題	<p>「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点</p> <p>①肝炎医療費助成については、年度途中で国の制度改正(対象となる治療薬の拡大)が頻繁に行われるため、その都度短期間で予算への影響を把握し、県の要綱改正、医療機関等への周知を行う必要がある。</p> <p>②肝がん・重度肝硬変に対する医療費助成の申請件数及び助成件数が推計より少ない。</p>
	② 原因	<p>①治療法の進歩が目覚ましく、新薬に関する情報が直前まで把握できない。</p> <p>②肝がん・重度肝硬変に対する医療費助成については、所得制限や月数要件の条件が厳しい。また、外来治療についてはすべて償還払となり、申請者及び医療機関等関係者の制度理解が求められるが、内容が難解であるため、今後さらなる制度変更も考えられる。</p>
	③ 方向性	<p>①新たな治療薬などの情報収集に努め、国の制度改正に遅れることなく県の要綱改正、予算措置、医療機関への周知等を行う。</p> <p>②国の制度改正の方向性を注視し、事業の周知に努め、医療機関等へ協力を仰ぐ。また、制度について分かりやすいリーフレットを作成する等により患者への制度周知に活用してもらう。</p>

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		アレルギー対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	アレルギー疾患患者を含む県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	アレルギー疾患に関する適切な情報を得ることができる		349	451
			うち一般財源 (千円)	175	226
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> アレルギー疾患医療連絡協議会の開催…現状及び課題の把握、取組状況の共有、情報発信に向けての検討 医療専門職向け研修の実施 県民向け啓発セミナーの実施(拠点病院実施への協力) ホームページを活用し県民への情報発信 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 研修会やセミナー実施後のアンケート結果等を踏まえた医療専門職向け研修及び県民への啓発を継続する。 				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	アレルギー対策研修会参加者数(医療従事者等)【当該年度4月～3月】	目標値		70.0	100.0	130.0	160.0	190.0	人	累計値
		実績値	57.0	2,126.0	563.0	238.0	671.0			
		達成率	—	3,037.2	563.0	183.1	419.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> アレルギー疾患医療拠点病院の指定 1カ所(H31.3.1指定) 医科において、アレルギーを標榜している医療機関は41機関。(出典:R3年 中四国厚生局HP) 全人口の約2人に1人が何かしらのアレルギー疾患に罹患している。喘息死については減少しているものの、花粉症などのアレルギー疾患は増加している。(出典:リウマチ・アレルギー対策委員会報告書 H23年) 国において、アレルギー疾患により医療機関を受診する患者数は増加傾向である。(出典:厚生労働省資料 患者調査データを基に集計) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> アレルギー疾患医療拠点病院(島根大学医学部附属病院)を指定し、相談体制の整備を図っている。 アレルギー疾患医療拠点病院と連携して県民向け研修会を開催し、正しい知識の普及啓発を図ることができた。 令和2年度より新たに医療専門職向け研修を開始。県内各地からより多くの医療専門職の受講を図るため、一定の期間を設け動画配信することで多くの参加を得ることができた。併せて、学校や保育所にも情報発信し、広くアレルギー疾患に関する知識や情報を得る機会ともなった。 アレルギー疾患対応に関する医療機関調査結果について県HP等で情報発信することにより、県民が情報収集しやすい環境づくりを行っている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ①県民に向けた情報の発信が十分とは言えない。(セミナーの開催・ホームページでの情報発信) ②アレルギー疾患に関わる医療専門職等のスキルアップが継続して必要。 ③関係機関・団体間の連携が十分とは言えない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ①セミナーの開催は県内1カ所のみで開催している(開催場所は毎年度変えている) ②研修後のアンケートでは、継続した研修の実施と、最新の情報の入手の機会として期待する声が多い。 ③医療専門職及び学校保育関係者でアレルギー疾患を取り巻く現状や課題を共有する場が持っていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①県民に向けた研修や情報発信など、効果的な啓発を検討する。 ②医療専門職等を対象とした研修会は、昨年度のアンケート結果を踏まえ継続し実施する。 ③関係機関・団体の連携強化に向け、協議会を核に具体的な取組の検討を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		しまねがん対策強化事業			
目的	誰(何)を対象として	がん患者及びその家族を含む県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	すべての県民が、がんを知り、がんの克服を目指す		67,087	75,347
			うち一般財源 (千円)	33,924	39,418
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・対策型胃内視鏡検診の複数市町村での実施に向けた市町村への支援及び今後の広域化に向けた検討 ・益田赤十字病院の地域がん診療病院の指定に向けた検討 ・働き盛り世代のがん検診受診率向上モデル事業の実施 ・がん情報提供促進病院等を対象とした緩和ケア研修の実施 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・対策型胃内視鏡検診の導入を検討する市町村に対し、先行自治体の取組事例を紹介 ・対策型胃内視鏡検診の広域実施に向けた業務委託の検討 				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
2	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1 75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		87.9	86.1	84.2	82.4	84.3	人口10万対	単年度値
	実績値	89.0	83.3	91.3	82.6	85.0			
	達成率	—	105.3	94.0	102.0	96.9	—	%	
2 75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		51.0	50.4	49.8	49.2	51.3	人口10万対	単年度値
	実績値	55.6	50.3	51.6	51.7	46.9			
	達成率	—	101.4	97.7	96.2	104.7	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診率(令和4年国民生活基礎調査)目標値はそれぞれ60%以上 県 胃がん46.3%、肺がん55.8%、大腸がん51.2%、子宮頸がん38.4%、乳がん43.7% 全国 41.9% 49.7% 45.9% 43.6% 47.4% ・がん検診精密検査受診率(令和4年度地域保健健康増進事業報告(令和3年度分))目標値はそれぞれ90%以上 県 胃がん81.9%、肺がん87.6%、大腸がん72.5%、子宮頸がん68.7%、乳がん94.3% 全国 80.7% 83.2% 71.3% 77.7% 90.1% 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・対策型胃内視鏡検診について、令和5年8月から大田市において実施され、令和6年8月から雲南市で開始予定。 ・健康経営に取り組む「しまね☆まめなカンパニー」の内「がん検診・各種検診の啓発」に取り組む事業所が前年度末より36事業所増加した。 ・入院中の高校生ががん患者への教育支援について、関係者で協議を行い、都道府県がん診療拠点病院である島根大学附属病院に遠隔教育支援機器が導入された。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア)対策型胃内視鏡検診を実施している自治体が、松江市・出雲市・大田市の3市にとどまっている。 イ)市町村が行うがん検診を住所地外で受診できる体制が整っていない。 ウ)益田赤十字病院が地域がん診療病院の指定要件を満たしていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア)対策型胃内視鏡検診は、広域的な2次読影体制等が構築できていない。 イ)がん検診で使用する様式等が市町村によって異なるため、検診受託機関の事務が複雑となっている。 ウ)益田赤十字病院が、地域がん診療病院の指定を受けるために必要な要件を整理されていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)対策型胃内視鏡検診の複数市町村での実施に向け、先行自治体の事例の他自治体へ紹介、医師会等との調整に対する支援を行うとともに、事務委託の検討を進める。 イ)住所地外でがん検診を受診できる体制を構築するため、様式等の統一化に向けて引き続き検討を行う。 ウ)地域がん診療病院の指定要件について整理及び検討し、他のがん診療連携拠点病院とのグループ指定に向けた支援を行う。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	しまねがん対策強化事業
---------	-------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	がん診療連携拠点病院等の数【当該年度3月時点】	目標値	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	病院	単年度値
		実績値	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0		
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
4	がん患者・家族サポートセンターが実施する資質向上研修を受講した病院の割合【当該年度3月時点】	目標値	92.9	96.4	100.0	100.0	100.0	100.0	%	累計値
		実績値	89.0	92.9	96.4	100.0	100.0	100.0		
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		精神保健推進事業			
目的	誰(何)を対象として	様々な悩みを抱える精神障がい者及びその家族	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	心の悩みを軽減するとともに、必要な人に速やかに医療を受けてもらう		29,009	46,806
			うち一般財源 (千円)	16,648	23,717
令和6年度の取組内容	○「島根県自死対策総合計画(R5～R9)」を策定し、県連絡協議会や圏域連絡会の開催、自死予防啓発、ゲートキーパー等人材育成事業、若年層対策、自死遺族支援、民間団体支援など総合的な自死対策を推進する				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○いのちの電話のボランティア相談員増加のため、養成講座を継続する ○国の財源措置要望を継続する				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	自殺死亡率(人口10万対)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		15.4	15.0	14.6	14.2	13.8	人口 10万 対	単年度 値
		実績値	16.5	18.7	15.7	16.2	18.0			
		達成率	—	78.6	95.4	89.1	73.3	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		1. 県内自死者数 平成29年:113人 → 平成30年:108人 → 令和元年:110人 → 令和2年:124人 → 令和3年:103人 → 令和4年:105人 → 令和5年:(R6.9予定) 2. 全国順位 平成29年:24位 → 平成30年:25位 → 令和元年:19位 → 令和2年:8位 → 令和3年:33位 → 令和4年:37位 → 令和5年:(R6.9予定)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○自殺死亡率は令和4年は前年より上昇したものの、全国順位は20～30位台を推移している。 ○島根いのちの電話への支援、ゲートキーパー等養成研修や啓発活動などの取組により、一定の成果を上げているものと考えられる。
課題分析	① 課題	ア)いのちの電話の相談件数の増加に比して、対応できる相談員の数が不足している イ)近年は財源確保が難しく、十分な事業実施が困難な状況が続いている
	② 原因	ア)いのちの電話のボランティア相談員養成講座の修了者が少ない イ)平成27年度に内閣府交付金となり補助率が導入されたが、翌平成28年度から厚労省交付金となり急きょ補助率が引き下げられ、交付額も減少している。
	③ 方向性	ア)いのちの電話の相談員養成講座の幅広い周知と受講環境の整備により、ボランティア相談員の増加に努める イ)引き続き国の財源措置を要望するとともに、自死の原因分析を踏まえた効果的な事業実施に取り組む ウ)島根県自死対策総合計画に基づき、社会全体の自死リスクの低下を目指す

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 薬事衛生課

事務事業の名称		感染症予防対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、医療機関、市町村等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	感染症の発生及びまん延の防止		50,777	72,630
			うち一般財源 (千円)	22,996	38,547
令和6年度の取組内容	・感染症予防計画に基づき、感染症発生動向に関する情報の分析並びに公表、正しい知識の普及啓発、感染症発生時の積極的疫学調査、患者の早期発見及びまん延防止、人材の養成などを図る。 ・特定感染症予防指針に基づき、インフルエンザや麻疹、風しんについて対策を行う。 ・肝炎ウイルス検査の実施により肝炎ウイルス陽性者を早期発見し、また陽性者に対する精密検査費用助成・肝炎コーディネーターによる助言等により早期治療につなげ、がん罹患率の減少を図る。 ・予防接種基本計画に基づき、関係機関等との連携、市町村における健康被害の救済の支援、市町村等職員の資質向上を図る。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	感染症発生動向調査、積極的疫学調査、関係者への情報提供などを引き続き実施した。				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1～3類(結核を除く)感染症患者発生率(人口10万対)【前々年度1月～前年度12月】	目標値		2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	人口10万対	単年度値
		実績値	1.0	1.6	2.0	3.2	12.3			
		達成率	—	130.5	113.1	60.9	-334.8	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和5年度に発生した1～3類(結核を除く)感染症の発生件数 腸管出血性大腸菌感染症:78例(集団発生1事案)(R3年度:13例、R4年度:21例)、細菌性赤痢:1例(R3年度:なし、R4年度:なし)、腸チフス:2例(R3年度:なし、R4年度:なし) ・風しん抗体価検査件数 R3年度:144件、R4年度:126件、R5年度:127件 ・肝炎ウイルス検査受検者数 保健所:R3年度:14人、R4年度:9人、R5年度:20人、委託医療機関:R3年度:775人、R4年度:526人、R5年度:805人 ・定期予防接種の過誤報告件数:R3年度:17人、R4年度:34人、R5年度:37人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・腸管出血性大腸菌感染症が集団発生により増加した。また、細菌性赤痢、腸チフスが発生した。 ・風しん抗体価検査件数は、横ばいで推移している。 ・肝炎ウイルス検査受検者数は、前年度より増加した。 ・定期予防接種の過誤報告件数は、前年度と同程度であった。
課題分析	① 課題	・腸管出血性大腸菌感染症が集団発生により増加し、細菌性赤痢、腸チフスが発生した。また、国内で発生していない感染症(ウイルス性出血熱、鳥インフルエンザ等)が発生するリスクがある。 ・風しんについて、国内では令和5年に発生、県内では平成31年に発生がみられ、引き続き発生の可能性がある。 ・肝炎ウイルス検査について、受検者数は増加しているが、未受検者が存在する。 ・定期予防接種の過誤が、一定程度報告されている。
	② 原因	・ウイルス性出血熱、鳥インフルエンザ等の発生時の対応について、平時から確認し、準備しておく必要がある。 ・風しんワクチンの定期接種の機会がなかった世代には、風しんの抗体価が低い者がいる。 ・肝炎ウイルス検査の必要性についての周知が不足している。 ・定期予防接種の対象が増えたことにより、医療機関や市町村での確認内容が複雑化してきている。
	③ 方向性	・感染症発生時の対応について、保健所職員等への研修・訓練等を実施する。 ・県の風しん抗体価検査事業について、市町村事業や国の追加的対策と併せ、周知を図ることで抗体価の低い者の予防接種につなげる。 ・肝炎ウイルス検査の必要性について、特に職域を通じた啓発を実施する。 ・市町村等の予防接種担当者への情報提供や研修会開催により資質向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 薬事衛生課

事務事業の名称		エイズ予防対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	エイズのまん延防止を図る		1,560	2,818
			うち一般財源 (千円)	780	1,409
令和6年度の取組内容		・HIV感染者を早期に発見するため、保健所において相談対応や無料検査を実施する。 ・HIV感染者、エイズ患者への相談に対応するため、医療機関や保健所へカウンセラー(臨床心理士)を派遣する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	HIV感染者、エイズ患者届出数【前々年度1月～前年度12月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	1.0	1.0	4.0	3.0	2.0			
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・相談件数 令和元年度:69件、令和2年度:45件、令和3年度:46件、令和4年度:41件、令和5年度:61件 ・検査件数 令和元年度:229件、令和2年度:139件、令和3年度:120件、令和4年度:127件、令和5年度:108件 ※HIV感染者の確認なし。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・相談件数は、横ばいで推移している。 ・検査件数は、横ばいで推移している。 ・検査によるHIV感染者は、確認されなかった。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 薬事衛生課

事務事業の名称		結核予防対策推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	結核のまん延防止を図る		11,521	22,038	
			うち一般財源 (千円)	7,326	12,504	
令和6年度の取組内容	島根県結核対策推進計画に基づき、「早期発見の推進」、「定期健康診断の受診率・予防接種率の向上」、「院内感染・施設内感染等での集団感染対策」を重点的に推進する					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	高齢者施設、外国籍の技能労働者を雇用する事業者等に対し、結核に関する正しい知識等について、HP等により普及啓発を行う					
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	結核罹患率(人口10万対)【前々年度1月～前年度12月】	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	人口10万対	単年度値
		実績値	8.1	9.9	8.2	9.6	7.4			
		達成率	—	101.0	118.0	104.0	126.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・新規罹患者の72.9%(前年全国70.2%)は、65歳以上の高齢者が占めている。 ・また、新規罹患者の18.8%(前年全国11.9%)は、外国出生者が占めている。 ・令和5年は、集団発生なし。 ・結核病床として、県東部の独立行政法人国立病院機構松江医療センターに6床、県西部の益田赤十字病院に4床を確保している。また、結核モデル病床として、独立行政法人国立病院機構松江医療センターに4床を設置している。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年の新規結核患者の罹患率(対10万人)は、7.4となり、前年(9.6)に比べ減少した。 ・高齢化により合併症のある結核患者を含め、入院治療できる医療体制を確保した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新規結核患者の約3/4を65歳以上の高齢者が占めている。 ・近年、外国籍の技能労働者の増加などに伴い、外国出生者の患者の割合が増えている。また、言葉や文化の違いにより、受診の遅れや治療継続の問題などの課題が生じている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者には結核菌の感染歴がある者が多く、高齢や合併症などにより免疫力が低下することで発病することがある。 ・結核罹患率の高い国外からの持ち込みが多い。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設等の職員に対し、高齢者に潜在性結核感染症(LTBI)が多いこと等の結核に対する正しい知識や感染拡大防止対策について普及啓発することで、早期発見、適切な治療につなげる。 ・外国籍の技能労働者を雇用する事業者等に対し、受け入れ後の健康診断を早期に実施する等の結核に対する正しい知識について普及啓発を行う。また、外国籍の患者等に対し、やさしい日本語等を活用して早期受診や治療等の理解促進に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課
-----	-------

事務事業の名称		公害健康被害対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	公害健康被害認定患者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	健康被害に対する補償		0	243
			うち一般財源 (千円)	0	123
令和6年度の取組内容		・公害健康被害認定患者(ヒ素中毒患者)の遺族に対し、請求に応じて遺族補償を行う。 ・当該ヒ素汚染地域の周辺環境調査(水質調査)結果の把握に努める。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		令和6年度においては公害健康被害認定患者(ヒ素中毒患者)がいないため、今後は患者遺族に対する遺族補償業務にあたる。			
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	公害健康被害認定患者の健康状態の把握【当該年度12月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	当該患者死亡により、今後は遺族補償業務のみ実施する。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	公害健康被害認定患者(ヒ素中毒患者)は昭和56年以降発生していないため、今後も補償対象者の発生は見込まれない。 当該ヒ素汚染地域の周辺環境調査(水質調査)によれば、現在もヒ素が検出されているものの、住民調査等は行われていない。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・遺族補償が終了した後(令和7年度予定)は、補償対象者の発生が見込まれないため、事業終了とする。 ・国が指定する当該ヒ素汚染地域の解除については、周辺環境調査を実施している環境政策課とともに方向性を検討・整理する。

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	V-1-(2) 医療の確保	幹事部局	健康福祉部
施策の目的	医療機関相互の機能分担・連携や医療従事者の養成・県内定着を進めることにより、県民が必要なときに良質な医療が受けられる医療機能を確保します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(医療提供体制の構築)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少により、患者数の減少や、従事者確保が困難になるなど、医療機関の運営は厳しさを増している。地域によっては、病院の診療科の廃止や病床の削減、診療所の閉院が生じており、医療提供体制を確保・維持していくことが困難になっている。 <p><u>②(県立病院における良質な医療の提供)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 中央病院は県内全域をエリアとして救急医療や高度先進医療などを提供するとともに、他の医療機関等との連携を密にし、地域医療の充実や地域に期待される医療者の育成に努めている。こうした役割を果たすためにも健全な経営を行うことが課題である。 こころの医療センターでは、退院後の受入先との調整や保健所と協力して設置している精神科救急情報センターにより在宅患者を支援していくことが課題である。 <p><u>③(医療従事者の養成確保)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 医師は、これまでの奨学金貸与等の取組により増加傾向にあるが、診療科や病院間偏在、開業医の高齢化などの課題があり、地域からは幅広く診療を行う総合診療医が求められているものの、その数は少ない。 看護職員は、育休取得者や夜勤免除者の増加等に伴う職員の不足、中山間地域・離島を中心とした地域偏在があるほか、専門性の高い看護師の活用が進んでいない。 薬剤師も地域偏在があり、中山間地域・離島を中心に、病院薬剤師の確保に苦慮している。 <p><u>④(がん対策の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> がんの年齢調整死亡率は長期的に減少傾向であるが、がん医療の地域間格差がある。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域・離島における医療確保のため、地域医療拠点病院及び圏域唯一の機能を持つ医療機関の設備整備に対する支援を拡充した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(医療提供体制の構築)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的で質の高い医療提供体制を確保するため、救急患者搬送等における広域連携の充実に向けた議論を進めるとともに、しまね医療情報ネットワークの普及・展開によるICTの活用や、医療と介護の連携の更なる推進を図る。 地域医療を維持するため、圏域ごとに関係機関の役割分担と連携の方策について議論を進めるとともに、地域医療拠点病院やへき地診療所の運営を支援していく。 <p><u>②(県立病院における良質な医療の提供)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 中央病院は、引き続き「経営改善実行プラン」に基づき、収入の確保、支出の見直し等を行い、健全経営を推進する。 こころの医療センターでは、地域との連携強化による退院促進・地域定着支援に取り組む。 <p><u>③(医療従事者の養成確保)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 医師については、医師確保計画に基づき大学や病院等の関係者と連携して、医師少数区域等での勤務の促進や、総合診療医の養成に取り組む。 看護職員については、専門性の高い看護師の活用を関係者へ働きかけるとともに、看護職員の養成や病院等と連携した県内就業促進により、職員不足や地域偏在の解消に取り組む。 薬剤師については、奨学金返還助成事業や大学との連携等、県内就業の取組に加え、地域偏在の解消につながる取組を進める。 <p><u>④(がん対策の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院等の体制を維持し、地域の病院との連携により県内でのがん診療提供体制の強化を図るとともに、在宅緩和ケア推進等に向けた支援にも取り組む。 		

施策の主なK P I

施策の名称		V-1-(2) 医療の確保								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	救急病院数【当該年度3月時点】		24.0	25.0	25.0	25.0	25.0	施設	単年度値	R3.2 上方修正
		24.0	25.0	25.0	25.0	24.0				
2	訪問看護師数(常勤換算)【前年度10月時点】		430.0	445.0	460.0	475.0	490.0	人	単年度値	
		412.5	414.2	437.3	460.5	460.3				
3	県西部・隠岐地域の救急病院数【当該年度3月時点】		9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	施設	単年度値	
		9.0	9.0	9.0	9.0	8.0				
4	地域医療拠点病院数【当該年度3月時点】		23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	施設	単年度値	R2.9 上方修正
		23.0	23.0	24.0	24.0	23.0				
5	病院・公立診療所の医師の充足率(医師多数区域を除く二次医療圏)【当該年度10月時点】		80.0	83.3	86.6	90.0	90.0	%	単年度値	
		76.7	78.9	81.9	82.0	82.3				
6	しまね地域医療支援センター登録対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数【当該年度4月時点】		83.0	91.0	118.0	135.0	153.0	人	単年度値	R4.2 上方修正
		74.0	82.0	100.0	117.0	144.0				
7	県内病院看護職員の充足率【当該年度10月時点】		96.8	97.0	97.2	97.6	98.0	%	単年度値	
		96.4	96.2	95.9	95.9	95.8				
8	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前年度1月～当該年度12月】		87.9	86.1	84.2	82.4	84.3	人口10万対	単年度値	R6.2 変更
		89.0	83.3	91.3	82.6	85.0				
9	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前年度1月～当該年度12月】		51.0	50.4	49.8	49.2	51.3	人口10万対	単年度値	R6.2 変更
		55.6	50.3	51.6	51.7	46.9				
10	がん診療連携拠点病院等の数【当該年度3月時点】		6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	病院	単年度値	
		6.0	6.0	6.0	6.0	6.0				
11	がん患者・家族サポートセンターが実施する資質向上研修を受講した病院の割合【当該年度3月時点】		92.9	96.4	100.0	100.0	100.0	%	累計値	
		89.0	92.9	96.4	100.0	100.0				
12	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関の割合【当該年度3月時点】		44.7	44.7	44.7	44.7	44.7	%	単年度値	R2.9 上方修正
		43.9	32.8	33.5	33.2	33.2				
13	緩和ケア研修会を受講した医師・歯科医師の割合【当該年度3月時点】		64.3	67.6	71.0	74.3	71.4	%	累計値	R6.2 変更
		60.9	62.3	65.4	67.0	70.0				
14	保健医療機関の個別指導予定件数に対する実施割合【当該年度4月～3月】		98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	%	単年度値	R2.9 上方修正
		98.0	97.0	100.0	100.0	100.0				
15	県内病院における薬剤師の充足率【当該年度6月時点】		84.3	85.8	88.2	88.7	89.2	%	単年度値	R4.9 上方修正
		84.1	85.3	87.7	87.9	83.9				
16	県立中央病院における新規入院患者数【当該年度4月～3月】		12,000.0	12,000.0	12,000.0	12,000.0	12,000.0	人	単年度値	
		12,893.0	12,125.0	12,891.0	12,640.0	12,661.0				
17	県立こころの医療センターにおける在院3ヶ月以内退院率【当該年度4月～3月】		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値	
		73.5	73.5	70.7	71.0	71.5				
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		V-1-(2) 医療の確保				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	地域医療の連携推進	医療機関	県民が、どの圏域においても一定程度の医療を適切に受けられるよう、医療機関等の機能を充実させるとともに、医療連携体制の構築を進める。	781,445	1,808,815	医療政策課
2	へき地等医療支援事業	へき地診療所及び地域医療拠点病院	へき地診療所の機能を維持するとともに、地域医療拠点病院のへき地での診療活動を継続させる。	412,934	403,800	医療政策課
3	救急医療体制の整備	医療機関	初期、二次、三次の救急医療体制を確保する。	449,783	501,519	医療政策課
4	移植医療の推進	県民	移植医療の正しい知識の普及及びドナー登録の推進	19,197	20,137	医療政策課
5	地域医療を支える医師確保養成対策事業	医学生、研修医、医師	県内の医師少数区域等での勤務(主に病院での勤務)を誘導する。	785,257	925,968	医療政策課
6	医療従事者確保対策事業(看護師等)	県内の医療機関等	必要数の看護職員等医療従事者を確保する。	621,722	852,831	医療政策課
7	しまねがん対策強化事業	がん患者及びその家族を含む県民	すべての県民が、がんを知り、がんの克服を目指す。	67,087	75,347	健康推進課
8	医療従事者確保対策事業(歯科衛生士及び歯科技工士)	歯科衛生士及び歯科技工士	歯科医療に従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。	1,396	1,396	健康推進課
9	在宅医療の推進事業	医師及び歯科医師、歯科衛生士及び歯科技工士	在宅歯科診療における口腔ケアに従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。	4,184	3,774	健康推進課
10	後期高齢者医療支援事業	被保険者及び保険者	後期高齢者医療制度を将来にわたり持続可能で安定的なものとする中で、国民皆保険制度が維持され、誰でも安心して医療が受けられる環境を整える。	12,266,954	12,508,440	健康推進課
11	国民健康保険支援事業	被保険者及び保険者	国民健康保険制度を将来にわたり持続可能で安定的なものとする中で、国民皆保険制度が維持され、誰でも安心して医療が受けられる環境を整える。	5,507,619	5,131,846	健康推進課
12	国民健康保険財政運営事業	被保険者及び保険者	国民健康保険制度を将来にわたり持続可能で安定的なものとする中で、国民皆保険制度が維持され、誰でも安心して医療が受けられる環境を整える。	65,052,349	59,238,023	健康推進課
13	医療費適正化計画対策事業	県民及び医療保険者	医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとし、住民の医療費の負担が将来的に過大なものとならずに、だれもが安心して医療が受け続けられる環境を整える。	0	1,700	健康推進課
14	保険医療機関等指導事業	保険診療を受ける患者、保健医療機関等	保険医療機関等へ療養担当規則、保険診療及び請求について助言や指導を行うことにより、適正な保険診療等を提供する。	5,378	7,109	健康推進課
15	在宅医療の推進事業(総合確保基金分)	訪問看護師、県内医療機関に勤務する看護師	地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療を支える訪問看護の推進を図る。	12,022	13,249	高齢者福祉課
16	精神医療提供事業	緊急受診を必要とする精神障がい者	365日24時間、必要な精神科医療を受けることができるよう、体制を整える。	85,445	100,803	障がい福祉課
17	血液対策事業	県民	必要な血液が確保できる体制を整える。	2,242	1,860	薬事衛生課
18	医療従事者確保対策事業(薬剤師)	薬学生、薬剤師	県内の医療機関及び薬局の希望を満足する数の薬剤師を確保する。	2,969	7,243	薬事衛生課
19	医薬品等の安全確保事業	薬局等を利用する県民	・医薬品等が安全に提供される体制を確保する。 ・地域包括ケアシステムの中で薬局・薬剤師がそれぞれの役割・職能を発揮する。	7,293	13,820	薬事衛生課
20	中央病院における良質な医療の提供	救命救急や高度・特殊・専門医療等を必要とする人 県内のへき地診療所等	適切な医療を受けている。	0	0	県立病院課
21	こころの医療センターにおける良質な医療提供	精神科医療を必要とする人	適切な治療による早期の退院	0	0	県立病院課
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 医療政策課

事務事業の名称		地域医療の連携推進			
目的	誰(何)を対象として	医療機関	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民が、どの圏域においても一定程度の医療を適切に受けられるよう、医療機関等の機能を充実させるとともに、医療連携体制の構築を進める。		781,445	1,808,815
			うち一般財源 (千円)	287,030	278,076
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に必要な医療機能を確保するため、医療機関等に医療機能の確保・充実のための補助金を交付する。 ・医療機関や介護施設等の連携を促進するため、しまね医療情報ネットワーク「まめネット」の整備運営を行う。 ・医療機関等が在宅医療を地域の関係機関と連携しながら主体的に推進していくために、必要な経費を支援する。 ・在宅医療に関する県民の理解を深めるため、各種媒体等を通じてわかりやすく広報を行う。 ・各地域における医療機関の連携を進めるため、研修会、協議会等を行う医療機関等に対して必要な経費を支援する。 ・県民に適切な医療を提供するため、医療審議会の運営や医療安全相談等を行う。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな島根県保健医療計画に基づき、各圏域で必要な医療機能を確保するための支援を実施する。 ・国の医療DX等の動向を踏まえ、まめネットのさらなる普及展開を図る。 				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	救急病院数【当該年度3月時点】	目標値		24.0	25.0	25.0	25.0	25.0	施設	単年度値
		実績値	24.0	25.0	25.0	25.0	24.0			
		達成率	—	104.2	100.0	100.0	96.0	—	%	
2	訪問看護師数(常勤換算)【前年度10月時点】	目標値		430.0	445.0	460.0	475.0	490.0	人	単年度値
		実績値	412.5	414.2	437.3	460.5	460.3			
		達成率	—	96.4	98.3	100.2	97.0	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・「まめネット」同意カード発行枚数 R2年度末:63,238枚、R3年度末:66,552枚、R4年度末:70,188枚、R5年度末:73,476枚 ・「まめネット」参加施設数 R2年度末:907施設、R3年度末:919施設、R4年度末:1,002施設、R5年度末:1,014施設 ・「まめネット」連携カルテ閲覧件数 R2年度末:47,032件、R3年度末:42,888件、R4年度末:56,669件、R5年度末:63,166件 ・訪問看護師数(常勤換算) R1:412.5人、R2:414.2人、R3:437.3人、R4:460.5人、R5:460.3人 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・二次救急を担う救急告示病院は令和2年度に1施設を認定し、令和5年度に1施設が廃止となり24施設となった。 ・訪問看護ステーションに従事する訪問看護師数(常勤換算)は、横ばい。(前年度比0.2人減) ・「まめネット」同意カード発行枚数は、参加機関の患者に対する勧奨等により増加した。(前年度比6,497枚増) ・「まめネット」参加施設数は、LEDO健診の活用のため歯科診療所を中心に増加した。(前年度比12施設増) ・訪問診療や訪問看護推進などの在宅医療の取組や、「まめネット」の普及により、地域における医療提供体制の構築が徐々に進んできている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア) 中山間地域では訪問看護師の確保が困難である。 イ) 医療機関の医療機能分担と相互連携が進んでいる地域と進んでいない地域がある。 ウ) 医療と介護の連携や、在宅医療の提供が進んでいる地域と進んでいない地域がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア) 中山間地域では、訪問看護師の担い手として期待される潜在看護師そのものが不足している。 イ) 医療機能の分担と相互連携の必要性について議論や理解が進みつつあるが、従事者のマンパワー不足により具体的な取り組みに繋がらない。 イ) 機能分担や連携を実現するための病床機能転換等の施設設備整備には、医療機関に多額の費用負担が発生する。 ウ) 中山間地域・離島では効率性の問題から、診療所や訪問看護ステーションの自助努力だけでは採算を確保することが極めて困難である。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)イ) 医療、介護の情報インフラとして「まめネット」の機能拡充、普及拡大に更に取り組み、中山間地域・離島をはじめ県内各地域における効率的・効果的な医療・介護の提供体制確保を促進する。 イ) 各地域で医療機能の分担・連携についての議論がすすむよう、データの提供や市町村への働きかけを行う。 イウ) 地域の実情に応じ関係機関と連携した在宅医療を推進するため、コーディネーター事業、アドバイザー制度を継続する。 アウ) 中山間地域・離島等の条件不利地域での在宅医療を提供する診療所・訪問看護ステーションに対する支援を継続する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 医療政策課

事務事業の名称		へき地等医療支援事業			
目的	誰(何)を対象として	へき地診療所及び地域医療拠点病院	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	へき地診療所の機能を維持するとともに、地域医療拠点病院のへき地での診療活動を継続させる。		412,934	403,800
			うち一般財源 (千円)	333,291	290,705
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・へき地診療及び地域の巡回診療などを行う地域医療拠点病院の運営支援に財政支援し、中山間地域・離島にある無医地区等の住民の医療確保を促進する。 ・県西部における中核的役割を担う医療機関の施設設備の整備への支援や、個別の医療機関の運営を支援する。 ・隠岐病院、隠岐島前病院の運営を含めた隠岐広域連合の円滑な活動を図るために負担金を支出する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・特に医療サービスが不足している中山間地域(重点支援地区)において、拠点病院が行う設備整備を支援する。			
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県西部・隠岐地域の救急病院数【当該年度3月時点】	目標値		9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	施設	単年度値
		実績値	9.0	9.0	9.0	9.0	8.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	88.9	—	%	
2	地域医療拠点病院数【当該年度3月時点】	目標値		23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	施設	単年度値
		実績値	23.0	23.0	24.0	24.0	23.0			
		達成率	—	100.0	104.4	104.4	100.0	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・地域医療拠点病院が巡回診療を実施した無医地区等数:17地区(令和5年度へき地医療現況調査) 14地区(令和4年度へき地医療現況調査) 12地区(令和3年度へき地医療現況調査) ・地域医療拠点病院が医師派遣等を実施した延べ派遣日数:1028日(令和5年度へき地医療現況調査) 1,100日(令和4年度へき地医療現況調査) 1,011日(令和3年度へき地医療現況調査)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に県西部において1医療機関が廃止されたことから、救急告示病院数、地域医療拠点病院数が1施設減となった。 ・県西部、隠岐地域などのへき地診療所及び地域医療拠点病院の運営や施設設備整備の支援により、へき地等での医療機能が確保されている。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ア)一次医療を担う診療所が減少し、地域の一次医療の維持・確保が課題となっている。 イ)中山間地域・離島の地域医療拠点病院では、総合的な診療能力を有する総合診療医が不足している。
	② 原因	ア)診療所医師の高齢化・後継者不足や、人口減少に伴う医療需要の減少が見込まれることなどから診療所の閉院がみられる。 イ)高齢化に伴い複数の疾患を抱えた患者の増加や診療科が限られる中山間地域・離島の病院や診療所では、総合診療医の需要が高まっているが、総合診療を支える自治医科大学卒業医師は限られ、また、総合診療医の養成が十分ではない。
	③ 方向性	ア)今後の診療所のあり方、病診連携や病院の役割など、一次医療確保策について各地域で関係機関と連携して必要な方策を検討する。診療所による一次医療の維持が困難な地域では拠点病院が一次医療を担っており、拠点病院の役割に応じた支援策を検討する。 ア)ドクターヘリ、まめネットなどを活用した医療機関間の医療機能分担及び相互連携による、へき地診療所及び地域医療拠点病院の支援を行う。 ア)補助すべき診療所を整理し、へき地診療所として追加し、国庫補助を活用した支援を行う。 イ)総合診療の専攻医を増やすため、県立中央病院をはじめとする総合診療医の養成に取り組む医療機関や、島根大学医学部附属病院に設置された総合診療医センターと十分な連携を図り支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	医療政策課
-----	-------

事務事業の名称		救急医療体制の整備			
目的	誰(何)を対象として	医療機関	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	初期、二次、三次の救急医療体制を確保する		449,783	501,519
			うち一般財源 (千円)	254,761	304,022
令和6年度の取組内容	救急医療体制を維持するため、以下の施策を実施 ・今後の医療需要の変化や、国の医療政策の方向性等を踏まえ、全県的な救急医療体制の確保に向けた検討 ・救命救急センターに対する運営費補助 ・ドクターヘリの運航による広域搬送体制の確保 ・病院前救護体制の充実のため、メディカルコントロール担当医師研修の実施 ・時間外受診等の抑制により医師の負担軽減が期待される「子ども医療電話相談(#8000)事業」の実施				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・医師の働き方改革の影響や、地域医療構想の議論を踏まえ、今後の救急医療体制の在り方について、関係者による協議を実施 ・ドクターヘリの安全かつ円滑な運航のため、病院や消防機関との意見交換を実施				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	救急病院数【当該年度3月時点】	目標値		24.0	25.0	25.0	25.0	25.0	施設	単年度値
		実績値	24.0	25.0	25.0	25.0	24.0			
		達成率	—	104.2	100.0	100.0	96.0	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・救命救急センターとして4病院を指定(救急告示病院の指定と重複) ・島根県ドクターヘリの運航は、令和5年度 574件(令和4年度 505件) ・防災ヘリ等による隠岐地区又は県西部からの緊急患者搬送は、委託により搬送先医療機関等の医師による同乗支援を実施 ・防災ヘリ等による救急患者搬送は、令和5年度 70件(令和4年度 98件) ・「子ども医療電話相談(#8000)事業」の利用は、令和5年度 7,513件(令和4年度 5,704件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・二次救急を担う救急告示病院は令和2年度に1施設を認定、令和5年度に1施設が廃止となり、現在24施設 ・ドクターヘリの運航件数は全国の上位にあり、現場救急や高次救急医療機関への転院搬送等、救急医療体制の確保に貢献 ・「子ども医療電話相談(#8000)事業」の利用件数は毎年増加していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による予防意識の高まり等から利用件数は減少。令和5年度において利用件数は増加し、新型コロナウイルス感染症流行前の水準を超えて過去最多の状況
課題分析	① 課題	ア) 救急搬送件数の増加や、対応する救急医等の不足により、現状の救急医療体制を維持することが困難になっている イ) 中山間地域や離島において、三次救急医療へのアクセスが容易ではない ウ) 軽症患者による時間外受診の抑制等により、救急告示病院等の負担軽減が必要である
	② 原因	ア) 高齢者の増加に伴う救急受診の増加や救急病院における医師が不足している イ) 医師をはじめとする医療従事者や医療機関等の医療資源が都市部に偏在している ウ) 一部の軽症患者や、育児経験の少ない保護者の不安による救急告示病院等への時間外受診がある
	③ 方向性	ア) 医療機関の役割分担と連携の推進、二次救急と三次救急の広域的な連携体制の強化を図る イ) ドクターヘリや防災ヘリ等を活用した広域搬送により、中山間地域や離島等における救急医療への支援の充実を図る ウ) 「子ども医療電話相談(#8000)事業」の広報の充実や、市町村・医療機関と連携した啓発を実施する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 医療政策課

事務事業の名称		移植医療の推進				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	移植医療の正しい知識の普及及びドナー登録の推進		19,197	20,137	
			うち一般財源 (千円)	19,197	20,137	
令和6年度の取組内容	・移植医療の普及啓発業務を委託している公益財団法人ヘルスサイエンスセンター島根(しまねまごころバンク)と連携し、教育機関等での出前講座の実施や街頭でのキャンペーン、ボランティア関係団体等との協働により、移植医療に対する県民の理解を促進する。					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・若年層への働きかけを強化するため、教育委員会と連携し、出前講座等啓発活動の調整を行う。 ・骨髄バンクドナー登録について、血液センターと連携し、若者が集まるイベントや集客の高い施設を対象とした広報活動を行う。					
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	骨髄提供希望新規登録者数及びアイバンク新規登録者数【当該年度4月～3月】	目標値		1,600.0	800.0	1,100.0	1,400.0	950.0	人	単年度 値
		実績値	1,323.0	674.0	557.0	846.0	969.0			
		達成率	—	42.2	69.7	77.0	69.3	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・骨髄等提供者数 H28:8人、H29:17人、H30:9人、R01:8人、R02:15人、R03:10人、R04:12人、R05:10人 ・献眼提供者数 H28:4人、H29:10人、H30:6人、R01:2人、R02:4人、R03:8人、R04:4人、R05:2人 ・学校、医療機関等での出前講座 H28:14回、H29:9回、H30:6回、R01:6回、R02:4回、R03:3回、R04:8回、R05:8回 ・市町村や団体向け出前講座 H28:2回、H29:5回、H30:6回、R01:8回、R02:2回、R03:1回、R04:2回、R05:2回 ・令和6年度から新たな骨髄バンク登録推進指針を改定したことに伴い、令和6年度の目標値を再設定した。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・出前講座について、新型コロナウイルス感染症の影響でR2、R3と減少したが、R04以降はコロナ前の開催回数に近づいている。 ・その他の広報活動についても、図書館や役場庁舎等で資料展示やイベントへのブース出展等を実施できた。 ・近年新型コロナウイルス感染症の影響で新規登録者は大きく減少したが、R04年度以降、広報活動も以前の水準で実施できつつあり、新規登録者数も回復傾向にある。
課題分析	① 課題	ア)骨髄提供希望者については、登録者のうち若年層の占める割合が低く、年齢制限(上限54歳)による登録抹消者数の増加に伴い、登録者数の総数が押し下げられる傾向が顕著になっている。 イ)アイバンクの新規登録者数が減少している。
	② 原因	ア)少子高齢化の進行により若年層の人口が減少している。 ア)骨髄バンクに対する県民の認知度が不十分である。 イ)アイバンク新規登録に関しては、長年各地のライオンズクラブに多大なる協力をいただいている状況であるが、それ以外のチャンネルが少ない実情がある。 イ)アイバンクに対する県民の認知度が不十分である。
	③ 方向性	ア)令和5年度に改定した「島根県骨髄バンク登録推進指針」に基づき、ドナー登録者を増加させるための環境を整備する。 ア)学校や企業での出前講座を行い、骨髄バンクに対する県民、特に若年層の認知度を高める。 ア)骨髄バンクドナー登録会や各種イベントでの広報活動などの実施により、骨髄バンクに対する県民の理解を向上させ、骨髄提供希望者の新規登録増加につなげる。 イ)学校や企業での出前講座を行い、アイバンクに対する県民の認知度を高める。 イ)各種イベントでの広報活動などの実施により、アイバンクに対する県民の理解を向上させ、献眼希望者の新規登録増加につなげる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	医療政策課
-----	-------

事務事業の名称		地域医療を支える医師確保養成対策事業			
目的	誰(何)を対象として	医学生、研修医、医師	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の医師少数区域等での勤務(主に病院での勤務)を誘導する。		うち一般財源 (千円)	785,257
令和6年度の取組内容	○次の3本柱により、医師の確保、養成の対策を実施する。 ・即戦力となる医師を確保するため、赤ひげバンク(無料職業紹介所)を活用し、県外医師を招聘する「医師を呼ぶ」 ・地域医療を担う医師を養成するため、奨学金の貸与等により県内定着を促進する「医師を育てる」 ・地域で勤務する医師を支援するため、代診医の派遣等により「医師を助ける」 ○令和6年4月に改定した「医師確保計画」に基づき、医師少数区域等において必要となる医療サービスを維持していくため、医師確保対策を推進する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	医師不足、地域偏在の是正を図るため、島根大学やしまね地域医療支援センターと連携して情報収集・分析を行う。 ・「医師確保計画推進事業」に子育て支援事業を加え、県内各圏域の医療機関等が実施する医師確保の取組を引き続き支援する。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	病院・公立診療所の医師の充足率(医師多数区域を除く二次医療圏)【当該年度10月時点】	目標値		80.0	83.3	86.6	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	76.7	78.9	81.9	82.0	82.3			
		達成率	—	98.7	98.4	94.7	91.5			
2	しまね地域医療支援センター登録対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数【当該年度4月時点】	目標値		83.0	91.0	118.0	135.0	153.0	人	単年度値
		実績値	74.0	82.0	100.0	117.0	144.0			
		達成率	—	98.8	109.9	99.2	106.7			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○勤務医師実態調査(R5.10.1現在)による県内の病院(島根大学医学部附属病院を除く)及び公立診療所の「必要医師数」は1,226.7名、「現員数」は1,040.6名(前年比-0.8名)、「不足数」は186.1名、充足率は84.8%となった。R4年度に比べ、必要数・現員数とも減少したことにより、充足率は0.5ポイント上昇した。圏域別では、益田、隠岐で減少したが、その他の圏域は上昇した。 ○しまね地域医療支援センター登録医師のうち県内で勤務する医師の人数は、着実に増加している。 200人(H31.4)→221人(R2.4)→238人(R3.4)→263人(R4.4)→284人(R5.4)→307人(R6.4) ○総合診療専攻医採用数 R5年度:5人/40人(うち県中所属1人) → R6年度:9人/57人(うち県中所属4人)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・R5年度は、赤ひげバンクにより、5名の医師を招聘し、県内の医師少数区域の病院を含む県内病院での勤務につながった。(H14以降の21年間で200名、毎年10名程度の医師を確保) ・地域枠や奨学金等の貸与を受けた医師は、R6.4月には392名(前年比+27名)で、うち県内勤務者は307名(前年比+23名)に増加。さらに、医師少数区域等での臨床研修医を除く勤務医は97名(前年比+7名)に増加。
課題分析	①課題	ア)地域枠出身や奨学金等の貸与を受けた医師は年々増加しているものの、県内に勤務する医師の地域偏在、診療科偏在の解消には至っていない。また、地域枠の志願者が減少しており、特に、県内の合格者が減少している。 イ)中山間地域・離島の地域医療拠点病院では、総合的な診療能力を有する総合診療医が不足している。
	②原因	ア)地域枠等の医師は、臨床研修終了後は専門研修のため、大学や中核病院のある松江・出雲地域で勤務する傾向。また、義務履行終了後、県外で勤務し県内定着につながっていない状況。県内高校からの志願者は、生徒数の減少を考慮すると劇的に改善することは難しい。 イ)高齢化に伴い複数の疾患を抱えた患者の増加や診療科が限られる中山間地域・離島の病院や診療所では、総合診療医の需要が高まっているが、総合診療を支える自治医科大学卒業医師は限られ、また、総合診療医の養成が十分ではない。さらに、医師の高齢化が進んでおり、医師のリタイアなどにより過疎地域で勤務する医師の確保が困難。
	③方向性	ア)しまね地域医療支援センターが中心となり、奨学金等貸与医師が専門医の資格取得などのキャリア形成と、医師少数区域等を含めた県内医療機関での義務履行ができるよう支援を行う。また、医師や医学生が地域医療に興味を持ち、県内定着するための取組への支援を行うとともに、国での議論の状況や県の実情を踏まえ、地域枠や奨学金等のあり方について検討する。 イ)総合診療の専攻医を増やすため、県立中央病院をはじめとする総合診療医の養成に取り組む医療機関や、島根大学医学部附属病院に設置された総合診療医センターと十分な連携を図り支援する。また、県外医師のUターン促進など医師招へい対策を着実に実施するとともに、病院や市町村が取り組む圏域での医師確保・定着の取組を支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 医療政策課

事務事業の名称		医療従事者確保対策事業(看護師等)			
目的	誰(何)を対象として	県内の医療機関等	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要数の看護職員等医療従事者を確保する。		621,722	852,831
			うち一般財源(千円)	383,690	429,710
令和6年度の取組内容	県立大学や県立高等看護学院での看護師等養成、民間養成所の運営支援、中堅看護職員の資質向上支援、看護学生への奨学金貸与、県内就業・Uターン促進のための広報・情報提供、医療従事者確保のための就職フェア等のリクルート経費の支援、病院内保育所の運営支援、新人看護職員研修などの定着支援、ナースセンターの運営、特定行為研修受講支援・研修機関設置及び研修修了者の活用推進についての検討、認定看護師養成、助産師出向支援、及び働きやすい看護職場づくり支援事業				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	【働きやすい職場づくり支援事業】島根県における離職率は全国平均に比べ低いものの、約4分の1の病院で離職率が10%を超えており、病院により差が見られる状況である。そこで、病院が専任のコーディネーターを配置し、離職の原因を調査分析し、改善対策を実施することで、安心して働き続けられる職場環境づくりを行う取り組みを支援する。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内病院看護職員の充足率【当該年度10月時点】	目標値		96.8	97.0	97.2	97.6	98.0	%	単年度値
		実績値	96.4	96.2	95.9	95.9	95.8			
		達成率	—	99.4	98.9	98.7	98.2	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		1 県内高校生の看護師等養成所へ進学した者の割合 R4: 8.0%(360名) R5: 9.2%(411名) R6: 8.5%(377名) 2 1のうち県内の看護師等養成所へ進学した者の割合 R4: 61.1%(220名) R5: 58.6%(241名) R6: 60.7%(229名) 3 県内看護師等養成所卒業生のうち県内就業した者の割合 R4: 72.2%(260名) R5: 70.2%(231名) R6: 59.6%(220名) 4 看護師等養成所卒業生の県内外就業状況(流出: 県内養成所から県外就業数、流入: 県外養成所から県内就業数) R3: 流出104名、流入106名(+2) R4: 流出100名、流入86名(▲14) R5: 流出98名、流入84名(▲14) 5 看護職員実態調査 R5: 必要数6,301.8名(前年比▲79.2)、現員数6,038.3名(▲81.5)、充足率95.8%(▲0.1)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県内の看護職員全体の離職率は、令和4年度8.2%(全国平均11.8%)、新任看護職員の離職率は、令和4年度6.9%(全国平均10.2%)と、いずれも低い水準を維持している。 看護職員実態調査によると、令和5年度は必要数、現員数ともに前年を下回ったものの、充足率は90%後半を維持している。(現員数の減少の主な要因として、病床数減の計画に沿って、職員数を計画的に減らしてきている病院があることや、採用面において、計画通りの採用が出来ていないことや、中途退職者や産休育休取得者の増加に対し、代替職員の確保が十分に出来なかったこと等が考えられる。) 県内高校生の県内看護師等学校養成所への進学率は、R6年度は60.7%で、前年度を上回った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 就業看護職員数は増加傾向にあるが、過疎・離島地域での充足率が低く確保が困難である(地域偏在)。 400床以上の大規模病院に比べ、中小規模病院の充足率が低く確保が困難である(規模別偏在)。 採用計画通りに採用出来ていない。応募にも地域偏在がある。 代替職員の確保が困難。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 新卒の看護師は、大規模病院志向がある。 中高生、看護学生やその保護者等に島根県の地域医療や医療機関の情報が十分に伝わっておらず、理解が不足している。 育児休業等取得、夜勤免除の増加等の就労環境改善が進み職員が充足していない実態がある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「県内進学促進」「県内就業促進」「離職防止・再就業促進」「資質向上」の4つの柱で、看護協会等と連携し看護職員確保を進める。 県内への就業促進を図るため、奨学金の貸与及び県内就業に関する広報に取り組む。 中高生、看護学生やその保護者及び県外在住者へ島根県の地域医療の魅力・やりがい、県内養成校や医療機関における魅力ある看護の取り組みについて、広報・情報発信する。 看護協会と連携し、勤務環境の改善、潜在看護師等の再就業促進を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		しまねがん対策強化事業			
目的	誰(何)を対象として	がん患者及びその家族を含む県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	すべての県民が、がんを知り、がんの克服を目指す		67,087	75,347
			うち一般財源 (千円)	33,924	39,418
令和6年度の取組内容	・対策型胃内視鏡検診の複数市町村での実施に向けた市町村への支援及び今後の広域化に向けた検討 ・益田赤十字病院の地域がん診療病院の指定に向けた検討 ・働き盛り世代のがん検診受診率向上モデル事業の実施 ・がん情報提供促進病院等を対象とした緩和ケア研修の実施				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・対策型胃内視鏡検診の導入を検討する市町村に対し、先行自治体の取組事例を紹介 ・対策型胃内視鏡検診の広域実施に向けた業務委託の検討				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
2	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		87.9	86.1	84.2	82.4	84.3	人口10万対	単年度値
		実績値	89.0	83.3	91.3	82.6	85.0			
		達成率	—	105.3	94.0	102.0	96.9	—	%	
2	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		51.0	50.4	49.8	49.2	51.3	人口10万対	単年度値
		実績値	55.6	50.3	51.6	51.7	46.9			
		達成率	—	101.4	97.7	96.2	104.7	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・がん検診受診率(令和4年国民生活基礎調査)目標値はそれぞれ60%以上 県 胃がん46.3%、肺がん55.8%、大腸がん51.2%、子宮頸がん38.4%、乳がん43.7% 全国 41.9% 49.7% 45.9% 43.6% 47.4% ・がん検診精密検査受診率(令和4年度地域保健健康増進事業報告(令和3年度分))目標値はそれぞれ90%以上 県 胃がん81.9%、肺がん87.6%、大腸がん72.5%、子宮頸がん68.7%、乳がん94.3% 全国 80.7% 83.2% 71.3% 77.7% 90.1%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・対策型胃内視鏡検診について、令和5年8月から大田市において実施され、令和6年8月から雲南市で開始予定。 ・健康経営に取り組む「しまね☆まめなカンパニー」の内「がん検診・各種検診の啓発」に取り組む事業所が前年度末より36事業所増加した。 ・入院中の高校生ががん患者への教育支援について、関係者で協議を行い、都道府県がん診療拠点病院である島根大学附属病院に遠隔教育支援機器が導入された。
課題分析	① 課題	ア)対策型胃内視鏡検診を実施している自治体が、松江市・出雲市・大田市の3市にとどまっている。 イ)市町村が行うがん検診を住所地外で受診できる体制が整っていない。 ウ)益田赤十字病院が地域がん診療病院の指定要件を満たしていない。
	② 原因	ア)対策型胃内視鏡検診は、広域的な2次読影体制等が構築できていない。 イ)がん検診で使用する様式等が市町村によって異なるため、検診受託機関の事務が複雑となっている。 ウ)益田赤十字病院が、地域がん診療病院の指定を受けるために必要な要件を整理されていない。
	③ 方向性	ア)対策型胃内視鏡検診の複数市町村での実施に向け、先行自治体の事例の他自治体へ紹介、医師会等との調整に対する支援を行うとともに、事務委託の検討を進める。 イ)住所地外でがん検診を受診できる体制を構築するため、様式等の統一化に向けて引き続き検討を行う。 ウ)地域がん診療病院の指定要件について整理及び検討し、他のがん診療連携拠点病院とのグループ指定に向けた支援を行う。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	しまねがん対策強化事業
---------	-------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	がん診療連携拠点病院等の数【当該年度3月時点】	目標値	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	病院	単年度値
		実績値	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0		
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
4	がん患者・家族サポートセンターが実施する資質向上研修を受講した病院の割合【当該年度3月時点】	目標値	92.9	96.4	100.0	100.0	100.0	100.0	%	累計値
		実績値	89.0	92.9	96.4	100.0	100.0	100.0		
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		医療従事者確保対策事業(歯科衛生士及び歯科技工士)			
目的	誰(何)を対象として	歯科衛生士及び歯科技工士	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・歯科医療に従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。		1,396	1,396
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士・歯科技工士人材確保協議会の開催 ・歯科衛生士の離職防止・復職支援事業の実施 ・高校生までを対象とした、歯科衛生士・歯科技工士の職業紹介事業の実施 ・歯科衛生士・歯科技工士養成学校生徒との意見交換会等の開催 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・歯科専門職の職業紹介等人材確保に向けた取組を継続 高校への訪問に加えオープンキャンパスの利用など機会を捉えPR。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関の割合 【当該年度3月時点】	目標値		44.7	44.7	44.7	44.7	44.7	%	単年度 値
		実績値	43.9	32.8	33.5	33.2	33.2			
		達成率	—	73.4	75.0	74.3	74.3	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医院管理研修会への参加歯科医師数：R1年度32名、R2年度23名、R3年度22名、R4年度18名、R5年度34名 ・歯科衛生士復職支援セミナー参加者数：R1年度中止、R2年度80名、R3年度116名、R4年度80名、R5年度68名 ・高校への職業紹介実施数：R1年度6校(延113名)、R2年度高校7校・オープンキャンパス6回、R3年度14回、R4年度8回、R5年度5回 ・地域歯科医療体験ツアー(歯科衛生士・歯科技工士養成校学生交流等)参加者数：R1年度4名、R2年度4名、R3年度4名、R4年度7名、R5年度6名 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生を中心に歯科衛生士等の職業紹介を行い、広く啓発することができた。 ・地域歯科医療体験ツアーに参加した学生(6名)のうち、3名が見学先地区の医療機関へ就職した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		在宅医療の推進事業			
目的	誰(何)を対象として	医師及び歯科医師、歯科衛生士及び歯科技工士	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・在宅歯科診療における口腔ケアに従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。		4,184	3,774
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容		・在宅歯科医療連携室…歯科、医科、介護福祉等との連携窓口の運営支援 ・在宅歯科医療関係者の連絡会及び協議会…多職種連携、在宅歯科医療の体制整備 ・在宅歯科医療従事者人材確保…高校生までを対象とした職業紹介、養成学校生へ働きかけの推進 ・障がい児者に関わる機会のある関係者(医療介護福祉)に対する啓発、歯科医療従事者をはじめとする関係者の研修会の実施、障がいのある方の受診に向けた啓発媒体の作成 ・緩和ケア研修委員会…緩和ケアに携わる医療従事者の養成及び資質の向上の推進			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・「障がいのある方に対する歯科治療等に係る歯科医療機関調査」の結果の活用(関係者間の情報共有や研修、パンフレット作成等) ・在宅歯科医療連携室の効果的な運営に向けた検討及び連携室の周知を行う			
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関の割合【当該年度3月時点】	目標値		44.7	44.7	44.7	44.7	44.7	%	単年度値
		実績値	43.9	32.8	33.5	33.2	33.2			
		達成率	—	73.4	75.0	74.3	74.3			
2	緩和ケア研修会を受講した医師・歯科医師の割合【当該年度3月時点】	目標値		64.3	67.6	71.0	74.3	71.4	%	累計値
		実績値	60.9	62.3	65.4	67.0	70.0			
		達成率	—	96.9	96.8	94.4	94.3			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・歯科医院管理研修会への参加歯科医師数：R1年度32名、R2年度23名、R3年度22名、R4年度18名、R5年度34名 ・歯科衛生士復職支援セミナー参加者数：R1年度中止、R2年度80名、R3年度116名、R4年度80名、R5年度68名 ・高校への職業紹介実施数：R1年度6校(延113名)、R2年度7校・オープンキャンパス6回、R3年度14回、R4年度8回、R5年度5回 ・地域歯科医療体験ツアー(歯科衛生士・歯科技工士養成校学生交流等)参加者数：R1年度4名、R2年度4名、R3年度4名、R4年度7名、R5年度6名 ・緩和ケア研修会修了者数(累計)：R1年度：1,459名 R2年度：1,527名 R3年度：1,602名 R4年度：1,687名 R5年度：1,763								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・在宅歯科診療拠点として在宅歯科医療連携室の運営支援を行い、在宅歯科診療を必要とする患者・家族、介護関係者等に対し、対応できる歯科医療機関の情報提供および紹介を行った。 ・地域歯科医療体験ツアーに参加した学生(6名)のうち、3名が見学先地区の医療機関へ就職した。 ・歯科衛生士を対象とした在宅歯科医療推進に係る研修について、32名の参加を得ることができた。 ・緩和ケア研修会修了者が前年度末より76名増加した。
課題分析	① 課題	ア)訪問歯科診療の実施状況に圏域差があり、西部地域では実施割合が低い。 イ)拠点病院等以外の地域の病院や診療所からの参加が限られている、
	② 原因	ア)歯科医療機関の歯科衛生士(特に西部、中山間地域)や市町村実施の各種健診等に協力している在宅歯科衛生士が不足している。 イ)歯科医療従事者の在宅歯科診療に関する知識や技術の獲得が十分ではない。また、歯科医療従事者及び在宅歯科診療における他職種との連携の必要性について、認識が十分ではない。 イ)研修受講の必要性について、認識が十分でない。また、診療のため、研修会に参加できない状況にある。
	③ 方向性	ア)歯科医療従事者の確保に向け、関係機関との連携強化を図る。 ア)研修会や会議等により、それぞれの地域での在宅歯科医療の必要性、重要性についての認識の統一を図り、課題の共有、多職種連携のあり方を検討する。また、在宅歯科医療に関する知識・技術の獲得など歯科医療従事者等の資質向上を図る。 イ)各拠点病院が開催する研修会に地域の病院や診療所の医師へ参加を呼びかけるとともに、診療所の医師が参加しやすい研修会の開催を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		後期高齢者医療支援事業			
目的	誰(何)を対象として	被保険者及び保険者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	後期高齢者医療制度を将来にわたり持続可能で安定的なものとする事で、国民皆保険制度が維持され、誰でも安心して医療が受けられる環境を整える		12,266,954	12,508,440
			うち一般財源 (千円)	11,902,662	12,508,402
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療制度が安定的に運営されるよう法に基づく財政支援措置を行う ・保険者(後期高齢者医療広域連合)や市町村に対し、法令や通知を踏まえた事業運営を行うための助言、指導(確認を含む)を行う ・高齢期の健康保持・フレイル対策は重要性であることから、後期高齢者医療広域連合と市町村が主体となって行う国保の保健事業と介護保険の地域支援事業を一体的に実施する事業(以下、一体的実施事業)というを支援し、保健事業の効率化を図る 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	指導助言(書面審査)の実施団体数【当該年度4月～3月】	目標値		4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	市町村広域連合	単年度値
		実績値	2.0	7.0	4.0	6.0	4.0			
		達成率	—	175.0	100.0	150.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療広域連合や市町村に対して概ね1回/3年実施する技術的助言及び監督 R5:実地検査5団体、書面検査4団体、R4:実地検査4団体、書面検査6団体 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・会議や実施検査等を通じて、後期高齢者医療広域連合及び市町村が行う保険者事務や保健事業等で改善が必要な事項について、助言や指導を行い適正な事務の実施を図った ・一体的実施事業を支援するため、関係団体で構成する団体と市町村への支援のあり方を検討した また、好事例の横展開を促進するため、研修会に企画参加した
課題分析	① 課題	・被保険者の増加と医療の高度化により総医療費は増嵩が見込まれるため、財政運営が困難となっている
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な保健事業の推進により、生涯にわたる健康維持増進が図られ、結果として医療費適正化に繋がる しかしながら、高齢者保健事業の中心である一体的実施事業の取組は、一部の市町村においては実施が困難となっている ・また、より効果的な保健事業を推進するために市町村の取組を支援する体制が不十分である
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県と後期高齢者医療広域連合等が協力して、県内の健康課題を俯瞰的に把握等を行い、事業の方向性を整理すべきであるが、十分な分析、検討ができていないため、国保医療費データを用いた分析等を行う ・支援するマンパワーやノウハウが不足しているため、県内圏域ごとの保健所等にも協力を受けながら、支援のあり方を検討する ・県、後期高齢者医療広域連合、国保連合会等の共通理解や情報共有を図り、市町村支援のあり方を継続して検討する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		国民健康保険支援事業			
目的	誰(何)を対象として	被保険者及び保険者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	国民健康保険制度を将来にわたり持続可能で安定的なものとする中で、国民皆保険制度が維持され、誰でも安心して医療が受けられる環境を整える		5,507,619	5,131,846
			うち一般財源 (千円)	5,507,619	5,131,846
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険制度が安定的に運営されるよう保険給付等に必要な県負担額を一般会計から国民健康保険特別会計に繰り出す 市町村が、低所得世帯等の保険料(税)の負担軽減のために、一般会計から国民健康保険特別会計に繰り入れた額に対して、国と共に補助を行う 保険者等に対し、会議等を通じて法令や通知を踏まえた事業運営を行うための助言、指導を行う 保険者等からの相談や問い合わせに対して適切に助言等を行う 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 法令等に定める制度改正やそれに伴う事務について、保険者等と意見交換を行うとともに、分かりやすく整理して情報提供した 			
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保険者に対する指導助言(実地検査)の実施保険者数【当該年度4月～3月】	目標値		8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	保険者	単年度値
		実績値	7.0	2.0	9.0	10.0	8.0			
		達成率	—	25.0	112.5	125.0	100.0	—		
2	保険者の決算状況(決算補てん目的の一般会計繰出金を行った保険者数)【翌年度6月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	保険者	単年度値
		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 保険者(市町村)等に対して、概ね1回/2年実施する技術的指導および監督 保険者(市町村)の決算状況(国保特別会計において決算の赤字を補填する目的で一般会計から繰り出しを行う保険者数、繰り出しを行う市町村の解消または新たな赤字繰り出しの防止が目標)令和5年度:該当保険者(市町村)なし 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 会議や実地検査等を通じて、市町村が行う保険者事務の中で改善が必要な事項について、助言や指導を行い適正な国保事務の実施を図った 法令等に定める制度改正やそれに伴う事務について、必要な情報提供や情報交換を行うとともに、事業等の進捗状況を確認し、必要に応じて支援を行った(産前産後保険料免除、被保険者証の廃止等)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア. 国民健康保険の財政基盤が脆弱 イ. 市町村が行う保険者事務について、法令等に基づき実施されているが、その運用にはバラツキがある また、法令等に定める制度改正も多く、必ずしも制度周知が十分でない
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア. 他の医療保険制度と比べ、高齢者や低所得世帯の割合が多いことから厳しい財政運営や規模が小さいこと(被保険者数3千人未満)により、事業運営が不安定となっている。 イ. H30年度国保都道府県単位化による制度改正以前からの運用や政策的判断による市町村独自の運用がある また、国からの詳細な制度改正内容の提示等が遅く、十分な周知期間を確保できない
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア. 市町村が行う低所得世帯等に対する保険料(税)の減免等に対し、国とも引き続き補助を行う イ. 市町村等を行う会議において、効率的な事業運営となるよう、事務や事業の標準的な取り扱いを引き続き検討し、市町村間で大きな差異が生じないように努める

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		国民健康保険財政運営事業			
目的	誰(何)を対象として	被保険者及び保険者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	国民健康保険制度を将来にわたり持続可能で安定的なものとする中で、国民皆保険制度が維持され、誰でも安心して医療が受けられる環境を整える		65,052,349	59,238,023
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容	県が市町村と共に国保運営を担い、財政運営の責任主体として安定的な財政運営や効率的な事業の確保を図る ・県内市町村に医療給付、支払基金に納付金等を支払うが、そのための財源として国等からの公費のほか、市町村からの納付金を確実に収入する ・市町村間の医療費や所得水準の差異を調整し、市町村ごとに必要な納付金を割り当てる ・財政安定化基金や財政調整基金を運営し、必要に応じて県内国保財政の安定化を図る ・国保運営方針に基づき、医療費適正化、事務の効率化等に資する取組を推進する				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県と市町村、国保連合会等が一体となって国保運営を行うための島根県国民健康保険運営方針(以下、「国保運営方針」という)の計画期間が終了することから、第2期国保運営方針を策定した ・被保険者証の廃止に伴う取り扱いについて周知するとともに、統一した取り扱いの検討を開始した				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1 島根県国民健康保険運営協議会の開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	回	単年度値
	実績値	2.0	2.0	2.0	2.0	3.0			
	達成率	—	100.0	100.0	100.0	150.0	—	%	
2 国民健康保険特別会計の決算状況(決算補てん目的の一般会計繰出金の額)【翌年度6月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	円	単年度値
	実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
	達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・市町村国民健康保険特別会計の決算状況 市町村が、赤字を補填する目的で、一般会計から繰り出しをおこなう額(補填金額0円が目標) 令和5年度: 該当市町村なし(補填金額0円) ・保険者努力支援制度の交付額(県・市町村計)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県及び市町村において医療費適正化等に向けた取組を行い、保険者努力支援制度交付金の交付を受けた R5:698,608千円 ・コロナによる受診控えの反動により、R5国保医療費は大幅に伸びたが、財政調整基金等を活用し、収支均衡を図った
課題分析	① 課題	・1人当たりの医療費が高く、市町村間の格差が大きい R3:487,054円/年/人、市町村間格差1.7倍(江津市622,172円、知夫村488,549円) ・国民健康保険は、被保険者に占める高齢者や低所得世帯の割合が多いなどの構造的な課題に加えて、後期高齢者医療への移行や社会保険の適用拡大により、各市町村の運営規模が縮小している。そのため、財政運営が不安定になりやすい
	② 原因	・被保険者の病気を未然に防ぐ、重症化や長期化を予防するため、健康健診等の保健事業が不十分 ・健診情報やレセプト情報などのデータ分析に基づいて、効率的かつ効果的な保健事業(以下、「データヘルス計画」という。)の実施が求められるが、医療やデータ分析を行う専門職員が不足している ・構造的な課題により国保制度の財政基盤が脆弱となっている
	③ 方向性	・国保連合会と協力して、有識者によるデータヘルス計画の進捗状況等を確認し、市町村に対して必要な支援を検討する ・県民の健康意識を高めるための広報活動に資するツールの作成等を行う ・国等の財政支援制度を活用するとともに、市町村と協力して、財政運営の安定化に努める

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		医療費適正化計画対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び医療保険者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとし、住民の医療費の負担が将来的に過大なものとならずに、だれもが安心して医療が受け続けられる環境を整える		0	1,700
			うち一般財源 (千円)	0	1,700
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・保険者協議会等を通じた各保険者等への働きかけ、PR等の実施。 ・保険者協議会保健活動部会で設定したテーマに沿って各保険者での保健事業の実施。具体的な取組事例や目標達成状況は保険者協議会等を通じて保険者間で共有。 ・国保ヘルスアップ支援事業と連携した疾病の重症化予防・健康づくりの啓発や医療費等データ分析の実施。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		各保険者で共通テーマに沿った取組の実施。			
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	医療費適正化に係る委員会等開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	回	単年度 値
		実績値	2.0	0.0	3.0	2.0	4.0			
		達成率	—	—	150.0	100.0	200.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>委員会等開催回数は、保険者協議会及び同協議会医療費適正化計画・医療計画調査部会の開催回数を目標値としている。令和5年度は保険者協議会を2回、医療費適正化計画・医療計画調査部会を2回開催した。</p> <p>・医療費や特定健診の結果等から、肥満者が多く、運動習慣のない人が多い、高血圧性疾患、脳血管疾患などの循環器疾患や腎不全の医療費が高い。また、医療費については地域差がある。</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費分析等の結果を踏まえ、第3期医療費適正化計画の見直しを行い、第4期医療費適正化計画を策定した。 ・計画策定にあたり、保険者協議会及び医療費適正化計画・医療計画調査部会において、現状や課題を整理し、今後の取組の方向性が共有できた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・医療費の地域差縮減に向けた取り組みが不十分である。 ・疾病の重症化予防や健康づくりの重要性について、必要な情報が住民に十分に届いていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・上記①(課題)が発生している原因 ・各保険者で実施している具体的な保健事業、取組について、保険者間で十分に共有できていない。 ・保険者間で連携した効果的、効率的な住民への情報発信が不足している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・分析結果を活用した取り組みとして、生活習慣病予防・重症化予防・健康づくりに関する保健事業を、各保険者において共通課題に沿った取組を行い、保険者協議会や部会で具体的な取組事例を共有し、課題や事業効果などについて議論を深める。 ・事業効果について評価できるよう各種事業の取組状況やレセプト及び健診データの分析結果の共有を継続して行う。 ・保険者努力支援制度交付金(国保ヘルスアップ支援事業)を活用した啓発事業とも連携して、データ分析を踏まえた重症化予防や健康づくりの啓発を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康推進課

事務事業の名称		保険医療機関等指導事業			
目的	誰(何)を対象として	保険診療を受ける患者、保健医療機関等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	保険医療機関等へ療養担当規則、保険診療及び請求について助言や指導を行うことにより、適正な保険診療等を提供する。		5,378	7,109
			うち一般財源 (千円)	5,378	7,109
令和6年度の取組内容		・計画的な実施に影響を与える要因への対処について、随時、中国四国厚生局島根事務所と打ち合わせ会議を開催するなど、さらに連携を強化し、計画的な実施を図る。 ・中国四国厚生局島根事務所内で実施される研修会に参加し、知識の習得に努める。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保健医療機関の個別指導予定件数に対する実施割合【当該年度4月～3月】	目標値		98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	%	単年度値
		実績値	98.0	97.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	99.0	102.1	102.1	102.1	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・個別指導実施割合 R2:97%(予定37、実績36)→R3:100%(予定31、実績31)→R4:100%(予定23、実績23)→R5:100%(予定34、実績34)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	中国四国厚生局島根事務所との連携により、高い水準の指導実施割合を維持できている。
課題分析	① 課題	ア. 年度当初に指導計画を立てて実施しているが、年度途中に生じる様々な事情により計画どおりの指導実施が困難な状況が発生する。 イ. 県の指導担当職員がより適切な指導を行うために、関係法令や診療報酬等に関する知識を継続して習得する必要がある。
	② 原因	ア. 指導が計画的に実施できなくなる事情として、年度途中に指導対象の医療機関が追加されることによる指導数の増加、指導対象の医療機関の個別事情による指導日の変更、指導以外の会議等との業務調整などがある。 イ. 診療報酬が2年に一度改定される毎に、診療報酬上の取扱いに関する新たな通知等が多数発出される。
	③ 方向性	ア. 年度途中に生じる指導の支障となる事情等に対して、関係者と連携を強化し、迅速に対応する。 イ. 県の指導担当職員が、中国四国厚生局島根事務所内部で実施される研修会に参加し、更なる知識の習得に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 高齢者福祉課

事務事業の名称		在宅医療の推進事業(総合確保基金分)			
目的	誰(何)を対象として	訪問看護師、県内医療機関に勤務する看護師	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療を支える訪問看護の推進を図る		12,022	13,249
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容	・地域包括ケアシステムの構築に向け、医療と介護、病院と地域をつなぐ役割を果たす訪問看護について、総合的な支援を行うために設置した、訪問看護支援センターと引き続き連携強化を図る。 ・県主催による訪問看護支援検討会の開催、訪問看護支援センター主催の運営協議会に参画するなど、県内における訪問看護の課題等を把握し、次の事業展開へつなげる。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・訪問看護ステーションと病院の相互理解促進のために実施している訪問看護相互研修事業のうち、訪問看護ステーションから病院に職員を派遣して実施する研修方式について、全県展開を図る。				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	訪問看護師数(常勤換算)【前年度10月時点】	目標値		430.0	445.0	460.0	475.0	490.0	人	単年度値
		実績値	412.5	414.2	437.3	460.5	460.3			
		達成率	—	96.4	98.3	100.2	97.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・ステーション数、訪問看護師数ともに増加傾向。 県内訪問看護ステーション数(各年4月の設置数) H29(69) H30(73) H31(84) R2(86) R3(88) R4(92) R5(95) 訪問看護師数(常勤換算) H29(327.6) H30(379.3) H31(412.5) R2(414.2) R3(437.3) R4(460.5) R5(460.3) ・訪問看護師数5人未満の小規模なステーションが、全体の62.0%を占めている。(R5年10月時点)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・訪問看護ステーションに勤務する訪問看護師数(常勤換算)は、年々増加傾向である。 ・病院と訪問看護ステーションとの出向研修等の実施により、病院連携室の人員増や、病院と訪問看護ステーションとの連携が深まりつつある。 ・訪問看護師確保対策事業を活用した、訪問看護師の人材確保、定着の取組を実施している。(R5活用実績 25か所)
課題分析	① 課題	ア 中山間、離島地域では、訪問看護師の確保が困難となっている。 イ 西部、隠岐地域の訪問看護ステーションからは、研修への参加が少なく、全県的な訪問看護の質の向上が図りにくくなっている。 ウ 管理者が、訪問業務に従事しながら管理業務(事務等)を行っているため、管理者への負担が大きく、訪問看護ステーションとして、本来行うべき看護師の定着に向けた人材育成や相談業務を充分に行うことが難しい。
	② 原因	ア 訪問看護師数(常勤換算)は増加傾向にあるが、訪問看護に従事する看護師の不足と地域偏在が生じている。 イ 小規模な訪問看護ステーションは、人員に余裕がなく、研修派遣をする人役を捻出することが困難である。 ウ 訪問看護ステーションにおいて、事務の効率化、ICT化が十分に進んでいない。
	③ 方向性	ア・イ・ウ 訪問看護支援検討会、訪問看護支援センター運営協議会、人材育成検討会等で課題を共有し、改善点、具体策等の検討を行う。研修については、ハイブリッド形式による開催、eラーニングを活用した、訪問看護師養成講習会を実施するなど、西部、隠岐地域からも参加しやすい研修体系を検討し、引き続き内容の充実を図る。 ウ 訪問看護支援センターに、訪問看護ステーション等からの相談(人材育成や業務効率化など)を受ける相談窓口を設置し、訪問看護師の支援を行う。(R5相談実績 37件)

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	障がい福祉課
-----	--------

事務事業の名称		精神医療提供事業			
目的	誰(何)を対象として	緊急受診を必要とする精神障がい者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	365日24時間、必要な精神科医療を受けることができるよう、体制を整える		85,445	100,803
			うち一般財源 (千円)	37,651	43,312
令和6年度の取組内容		○緊急に医療が必要な精神障がい者等が、常時必要な精神科医療を受けられるようにするため、引き続き365日24時間の診療応需及び相談体制を確保する ○精神保健福祉法に基づく法定事務として、精神障がいのために入院させなければ自傷他害の恐れのある精神障がい者に対し、入院措置による医療及び保護を行うための経費(医療費)を公費負担するとともに、入院中の精神障がい者の入院の必要性及び処遇の適正性を審査する精神医療審査会を設置する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点		○圏域精神科救急医療体制整備連絡委員会において圏域の体制維持・強化を検討する。 ○退院後支援に関するガイドラインにそって、多機関多職種が連携した切れ目のない支援を検討する。			
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	精神科救急情報センター診療応需・相談対応日数 【当該年度4月～3月】	目標値		365.0	365.0	365.0	366.0	365.0	日	単年度値
		実績値	365.0	365.0	365.0	365.0	366.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○精神医療相談件数 ※夜間、休日の昼間のみ 令和2年:12,596件 → 令和3年:11,648件 → 令和4年:11,334件 → 令和5年:11,727件 ○措置入院 通報件数 令和2年:141件 → 令和3年:162件 → 令和4年:151件 → 令和5年:156件 措置件数(うち、自圏域で入院受入ができた件数) 令和2年:75件(55件) → 令和3年:82件(60件) → 令和4年:65件(54件) → 令和5年:74件(57件) (中核市である松江市を除く1・2次診療実施の精神保健指定医の所属機関と入院先医療機関が全て異なる件数 R5:1件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○7圏域のうち5圏域については、夜間・休日も含む365日の相談、医療受け入れ体制を継続確保できた。 ○隠岐圏域は令和2年度から指定病院となり、措置入院の受け入れ体制が整った。
課題分析	①課題	ア)指定病院のない1圏域は、医療機関の数が少なく、指定病院としての要件(特に看護体制)を満たすことが困難である。 イ)複数の指定病院を有する1圏域では、指定病院としての要件(指定医)を満たすことができなくなった医療機関が続けて生じている。
	②原因	ア)2次医療圏域での医療資源の差(医療機関数や医療職の不足) イ)指定医が退職し、後任の指定医が確保できていない。
	③方向性	ア)休日・夜間の相談・医療体制が整っていない圏域は、特定の医療機関が後方支援に当たる全県体制により対応している。この機関は圏域を超えて対応を求められることも多いことから、負担が集中しないように圏域間の調整を行うことや圏域内での完結意識を高めることについて各病院に働きかける。 イ)関係機関と連携した人材確保の取組を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課
-----	-------

事務事業の名称		血液対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要な血液が確保できる体制を整える。		2,242	1,860
			うち一般財源 (千円)	2,242	1,860
令和6年度の取組内容		・将来にわたって必要な血液量を確保するため、島根県赤十字血液センターと連携して、夏休み親子献血教室、高校生に対する献血セミナー(出前講座)、はたちの献血キャンペーンなど、若年層を対象とした普及啓発事業を実施する。 ・献血の推進について功績のあった個人と団体に対して、島根県献血推進協議会長(知事)から感謝状を贈呈する。 ・血液製剤の安全かつ適正な使用を推進するため、島根県輸血療法委員会合同会議を開催する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		若年層への啓発をより進められるように、効果的な啓発方法について検討する。			
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	血液自給率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0			
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①年代別献血者数()内は献血率(献血者数/対象人口) 10代 R1:893(3.5%) R2:499(2.0%) R3:502(2.0%) R4:463(1.9%) R5:577(2.4%) 20代 R1:2,717(5.5%) R2:2,648(5.4%) R3:2,554(4.9%) R4:2,436(4.8%) R5:2,315(4.6%) 30代 R1:3,543(5.4%) R2:3,612(5.7%) R3:3,496(5.4%) R4:3,144(5.5%) R5:3,026(5.0%) 全年代 R1:21,104(5.3%) R2:22,591(5.7%) R3:22,284(5.6%) R4:21,411(5.5%) R5:21,161(5.5%) ②高校セミナー受入校 R1:9校、R2:6校(他中学校2校)、R3:8校(他中学校1校)、R4:6校、R5:7校								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内で使用される輸血用血液製剤について、県内自給率100%を維持した。 ・啓発活動の継続により、献血者数・献血率を維持した。 ・高校セミナーについて、例年と同程度実施した。
課題分析	①課題	・献血の主な担い手となる10代～30代の献血者数・献血率が伸び悩んでいる。 ・今後、少子高齢化の進展により献血可能人口の減少が見込まれているため、若年層の献血率向上が課題である。
	②原因	・若年層への啓発、働きかけが不十分である。
	③方向性	・島根県赤十字血液センターと連携し、より効果的な啓発方法を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 薬事衛生課

事務事業の名称		医療従事者確保対策事業(薬剤師)			
目的	誰(何)を対象として	薬学生、薬剤師	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の医療機関及び薬局の希望を満足する数の薬剤師を確保する。		2,969	7,243
			うち一般財源(千円)	169	1,483
令和6年度の取組内容	・高校生等を対象としたセミナーを開催して薬学部への進学者を後押しする等、本県出身の薬剤師を育成する。 ・近隣薬学部を訪問して本県での就業への支援を依頼し、また、合同就職説明会に参加するなどして本県で就業する薬剤師を確保する。 ・薬剤師向け奨学金返還助成事業により、本県で就業する薬剤師を確保する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1 県内病院における薬剤師の充足率【当該年度6月時点】	目標値		84.3	85.8	88.2	88.7	89.2	%	単年度値
	実績値	84.1	85.3	87.7	87.9	83.9			
	達成率	—	101.2	102.3	99.7	94.6	—	%	
2	目標値								
	実績値								
	達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・人口10万人当たりの薬局・医療施設に従事する薬剤師数(厚生労働省調査、R4.12.31現在):全国202.6人 島根県189.5人(全国30位) ・本県出身の薬学部(6年制)在籍者数は全国最下位である。(R5年度) ・本県の病院薬剤師の現員数及び充足率(薬事衛生課調査) R2.6時点:282.7人、85.3%、R3.6時点:290.6人、87.7%、R4.6時点:291.4人、87.9%、R5.10時点:297.9人、83.9% ・圏域別の病院薬剤師充足率では、松江83.5%、雲南78.9%、出雲90.1%、県央63.0%、浜田78.5%、益田82.5%、隠岐80.0%であり、地域偏在が見られる(R5.10.時点)。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・高校生セミナーは、新型コロナウイルス感染症を考慮しオンライン開催したところ、52名の参加があった(R4年度:72名参加、オンライン開催)。 ・大学訪問は、1校現地訪問、1校オンライン訪問した(R4年度:1校オンラインによる訪問)。 ※R5年度の充足率が83.9%とR5年度の目標値(88.7%)を下回ったが、目標値及び年当たりの上昇率目標(0.5%)は変更なし。
課題分析	① 課題	ア. 県全体で見れば、薬剤師数・充足率ともに上昇しているが、十分な薬剤師が確保されていない。 イ. 本県出身の薬学部(6年制)在籍者数は全国最下位である。 ウ. 松江、出雲地域の充足率が高いのに対し、中山間地域では充足率が低く、地域偏在も見られる。
	② 原因	ア. 薬学生や県外で就業する薬剤師が、本県で就業するメリットを見出せない。 イ. 県内高校生に対して、薬剤師となる(薬学部に進学する)動機付け(薬剤師の職能、やりがい等)が不十分である。 ウ. 他の職種同様、中山間地域での勤務を希望する薬剤師が少ない。
	③ 方向性	ア・イ. 薬剤師会と連携し、高校生セミナー、薬学部訪問等を継続するとともに、より効果的な実施方法等を検討する。薬剤師向け奨学金返還助成事業を周知する。 ウ. 薬剤師確保対策を進めながら、地域偏在の解消に繋がるような取組を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 薬事衛生課

事務事業の名称		医薬品等の安全確保事業			
目的	誰(何)を対象として	薬局等を利用する県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・医薬品等が安全に提供される体制を確保する。 ・地域包括ケアシステムの中で薬局・薬剤師がそれぞれの役割・職能を発揮する。		7,293	13,820
			うち一般財源 (千円)	3,494	8,023
令和6年度の取組内容		・医薬品医療機器法及び毒物及び劇物取締法に基づく許可・登録、監視指導等を行う。 ・地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局(以下「認定薬局」という。)制度(令和3年8月開始)を周知し、また適正に運用する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・認定薬局制度について、県薬剤会等を通じ周知を図る。			
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	医薬品・医療機器等の廃棄・回収等の措置命令件数【当該年度6月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度 値
		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—	%		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	%		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・薬事関係504施設及び毒物劇物関係149施設に立入検査を実施し、それぞれ129施設及び23施設で発見した違反について必要な指導を行った。違反内容としては法の理解不足による軽微な違反が大半を占め、故意性や事件性のある違反は認められなかった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・薬局、医薬品販売業の施設及び毒物劇物販売業の施設等における医薬品等の管理が適正であるか確認され、不適正である場合には指導によって改善が図られた。 ・認定薬局として、15件(地域連携薬局:14件、専門医療機関連携薬局:1件)を認定した。
課題分析	① 課題	ア. 近年、薬局、医薬品販売業に係る遵守項目が多くなってきており、対応できていない施設が見られる。 イ. 在宅医療に携わる薬局が少ない。 ウ. 医療・介護関係者等に薬局・薬剤師の役割・職能や連携方法が十分に認識されていない。
	② 原因	ア. 法令内容等について、営業者の理解が不足している。 イ. 人員体制などの問題のため。 ウ. 医療・介護関係者等に薬局・薬剤師の役割・職能や連携方法の理解が得られていない。
	③ 方向性	ア. 施設への立入検査等により、医薬品等の適正管理についての指導を徹底する。 イ. 薬剤師確保対策を強化する(薬剤師確保事業は別事業で実施)。 ウ. 認定薬局制度について、県薬剤師会等を通じて周知を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 県立病院課

事務事業の名称		中央病院における良質な医療の提供			
目的	誰(何)を対象として	救命救急や高度・特殊・専門医療等を必要とする人 県内のへき地診療所等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適切な医療を受けている		0	0
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容	三次救急機能を担い、24時間体制で適切な救命救急医療等を提供する。 へき地診療所等の医師不在を補うため、当該医療機関に対して、代診医を派遣する。 新興感染症に備え、感染症指定医療機関としての役割を果たしていく。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	経営改善実行プランに沿った取組を着実に実施。 医療の質の向上のため、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)活用により定型業務を自動化したことや、医療クラークの体制充実などにより医師の負担軽減・業務量削減を行っている。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県立中央病院における新規入院患者数【当該年度4月～3月】	目標値		12,000.0	12,000.0	12,000.0	12,000.0	12,000.0	人	単年度 値
		実績値	12,893.0	12,125.0	12,891.0	12,640.0	12,661.0			
		達成率	—	101.1	107.5	105.4	105.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和5年度には、救命救急センターとして、救急車による搬送を2,413人受け入れているほか、ドクターヘリの基地病院として574回の出勤を行うなど、24時間体制で救命救急医療を提供している。 また、医師が不足する地域の医師を支援するため、学会等で不在となる場合の代診医の派遣要請に応諾して代診医を派遣している。(令和5年度:105日派遣(但し、兼任医師の派遣を除く))								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	高度救命救急センターとして、24時間体制で県内全域をエリアとした三次救急医療を提供するとともに、ドクターヘリの基地病院として救命救急医療を提供している。また、県からの依頼により、へき地・離島等の公立医療機関に対して代診医を派遣することにより、地域で勤務する医師に対する支援の一翼を担っている。 令和5年度は1人当たり診療報酬単価の増により、医業収益は増加したものの、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことから、関連する補助金等については大きく減少となった。また、人事委員会勧告に対応した給与費の増や、物価高騰に伴う光熱費の高止まり、民間企業の賃上げに伴う委託費の増加等により経費が増加したこともあり、経常損益は4年ぶりの赤字、単年度資金収支は3年ぶりの赤字となった。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 救命救急医療、高度・特殊・専門医療、へき地医療等の提供を適切に行っていくためには、健全経営の確保が必要であるが、平成25年度に単年度資金収支がマイナスに転じ、以降、収支マイナスが継続した。 こうした状況から経営改善実行プランを策定し、これに基づき経営改善の取組を進めた結果、令和元年度以降少しずつ収支が改善し、令和3年度には単年度資金収支が黒字となり、令和4年度も引き続き黒字となったが、令和5年度は再び赤字となった。 今後も健全経営の確保が必要であり、引き続き取組を進めていく。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ・病院の収支が今後の診療報酬改定に左右されること ・当面、患者数が大きく増加することが見込めないこと ・燃料高騰が続くことや、民間企業の賃上げ等により経費が増加することに伴う収支悪化が危惧されること
	③ 方向性	引き続き経営改善実行プランに沿ってこれまでの取組の着実な実施と更なる医療の質の向上による診療報酬単価の増、支出の見直し、地域の医療機関との連携強化等に取り組むことにより、持続可能な病院経営を確保する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 県立病院課

事務事業の名称		こころの医療センターにおける良質な医療提供			
目的	誰(何)を対象として	精神科医療を必要とする人	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適切な治療による早期の退院		0	0
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容	医師、看護師、精神保健福祉士等による多職種連携で、患者の症状を評価し、退院支援に繋げる。 また、入院時から退院先を意識した取組を行う。 転院が難しい患者・医療観察法対象患者の増加、難治例の増加等の状況に対応すべく、令和6年3月からmECT(修正型電気けいれん療法)の診療を開始。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	目標値については達成しており、引き続き退院支援に取り組んだ。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立こころの医療センターにおける在院3ヶ月以内退院率【当該年度4月～3月】	目標値		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値
		実績値	73.5	73.5	70.7	71.0	71.5			
		達成率	—	105.0	101.0	101.5	102.2	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		「精神科救急情報センター」を設置(各保健所との共同)し、精神科医療を緊急に必要とする方のため、全県からの相談や連絡調整等の業務を実施。当院は休日並びに平日夜間を担当。救急対応件数は、令和5年度は診療が150件、電話対応が10,344件。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	院内の多職種連携等の退院支援の取組により、目標値については達成している。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	家族との連絡を密に行い、退院後の支援体制を構築することで家族の負担軽減を図る。また、入院中から患者が相談支援事業所、市町、民間訪問看護ステーション等、地域の支援者と関わる機会を持つことで、関係構築を図り、退院促進の円滑化を進める。
		家族、施設、民間クリニック等、退院後の受入先との調整が困難となる事例がある。
		家族の負担が大きいことや、受入先の受け入れの容量が不足している状況であるため。

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	V-1-(3) 介護の充実	幹事 部局	健康福祉部
施策の目的	医療・介護が切れ目なく提供できる体制づくりを進め、高齢者等が生涯を通じて、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会をつくります。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(介護予防と生活支援の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の通いの場への参加率、参加者数は増加しているが、介護予防の実施方法や対象者の選定、多職種連携等に課題感をもつ市町村(保険者)が多い。また、介護予防には高齢者の社会参加も重要だが、これを支える日常生活の支援体制が十分とはいえない。 <p><u>②(介護サービスの充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 中高年齢者など多様な人材の確保や、職員研修への支援、ICT等の導入による環境改善を継続して進めているが、介護人材の確保は需要を満たすまでに至っていない。 中山間地域や離島では、もともとサービス提供が非効率であることに加え、高齢者人口の減に伴うサービス需要の減により、サービスを維持することが難しくなっている。 業務継続計画(BCP)については、ほぼ全ての施設・事業所で策定が完了している。 <p><u>③(医療との連携)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の減少や人材不足など地域毎の状況に応じ、今後必要となる介護サービスの整備や維持等について、保険者・市町村が中心となった議論が進みつつあるが、まだ十分とは言えない。 県内の訪問看護事業所では、人材確保・育成など課題を抱えている事業所が多いが、事業所が小規模であることなどから、自助努力のみでは、課題の解決が困難な状況である。 <p><u>④(認知症施策の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 働き盛り世代や子育て世代を含む幅広い世代に向けた啓発や、早期の段階から適切な支援につなげる地域の仕組みづくり、認知症の人や家族が相談できる場づくりは進みつつあるが、まだ十分とは言えない。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 医療と介護の提供体制確保と連携の推進に向けた市町村の議論促進のため、前年度に引き続き、8月と2月に「市町村等医療施策担当課長および介護保険担当課長会議」を、2月に「地域の医療と介護を考えるセミナー」を開催し、より多くの関係者で共通理解を深めることとした。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(介護予防と生活支援の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的な介護予防のため、短期集中サービスと対象者選定、地域ケア会議での多職種連携等をテーマに研修を開催し、市町村を支援する。また、高齢者の社会参加を支える生活支援コーディネーターの充実強化のための研修、小さな拠点づくりとの連携を地域の実情に応じて取り組む。 <p><u>②(介護サービスの充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 中高生の職場体験、離職者の再就職支援、介護ロボット・ICT導入等の介護現場革新に加え、福祉・介護人材育成宣言事業所制度による介護現場の見える化の取組を進め、介護人材の確保に努める。 地域に必要なサービスをどのように維持していくのか、地域での議論が加速するよう促すとともに、地域の実情にあった支援策を検討していく。 <p><u>③(医療との連携)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の実情を踏まえた医療と介護の提供体制確保と連携の推進に向けた検討が進むよう、保健所に配置した地域包括ケア推進スタッフを中心に、市町村や地域での取組を支援する。 「島根県訪問看護支援センター」を中心として、訪問看護の推進を図り、在宅医療と介護の切れ目のない提供体制の構築を図る。 <p><u>④(認知症施策の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 家族会、市町村等との協力により啓発活動を実施し、認知症サポーターの養成など、認知症に対する理解の促進を図る。また、認知症の人や家族が身近な地域で相談できる場や専門的な医療が提供できる体制の充実を図る。 		

施策の主なK P I

施策の名称		V-1-(3) 介護の充実								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	事業所側採用希望人数と実際の採用数(充足率)【前年度4月～3月】	71.2	75.0	78.0	82.0	86.0	90.0	%	単年度値	
2	介護職員数【前々年度10月時点】	15,467.0	15,785.0	16,760.0	16,905.0	17,050.0	17,196.0	人	単年度値	R3.9 上方修正
3	訪問看護師数(常勤換算)【前年度10月時点】	412.5	430.0	445.0	460.0	475.0	490.0	人	単年度値	
4	介護を要しない高齢者の割合(65歳以上で要介護1～5以外の者の割合)【当該年度10月時点】	84.5	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	%	単年度値	
5	通いの場への参加率(週1回以上)(参加者実人数/高齢者人口)【当該年度4月～3月】	2.6	3.7	3.8	3.9	4.0	4.1	%	単年度値	R3.2 変更
6	特別養護老人ホーム入所申込者数【翌年度4月時点】	4,034.0	4,000.0	3,960.0	3,920.0	3,880.0	3,840.0	人	累計値	R2.9 上方修正
7	軽費老人ホームの入所者に対する低所得者の割合【当該年度4月～3月】	83.1	84.0	84.5	85.0	85.5	86.0	%	単年度値	
8	認知症サポーター養成数【当該年度3月時点】	87,125.0	97,200.0	94,625.0	102,825.0	111,025.0	119,225.0	人	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
9	保険者機能強化推進交付金評価指数が全国平均値を上回る市町村数【国公表時点】	16.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値	
10	調整済要介護認定率が全国平均を下回る保険者数(前年度数値)【当該年度3月時点】	10.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	保険者	単年度値	
11	ケアマネジャーから病院への入院時情報提供率【当該年度7月時点】	-	-	-	-	-	90.0	%	単年度値	R6.2 変更
12	病院からケアマネジャーへの退院時情報提供率【当該年度7月時点】	-	-	-	-	-	90.0	%	単年度値	R6.2 変更
13	介護福祉士等修学資金利用者の県内就職率【当該年度10月時点】	87.1	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値	
14	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	365.0	450.0	450.0	450.0	600.0	600.0	件	単年度値	R5.2 上方修正
15	県の補助金を活用して介護ロボット・ICTを導入した事業所数【当該年度4月～3月】	55.0	-	-	-	-	567.0	事業所	累計値	R6.2 変更
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		V-1-(3) 介護の充実				
	事務事業の名称	目的		前年度の事業費(千円)	今年度の事業費(千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	介護人材確保対策事業(総合確保基金分)	介護従事者及び介護に従事しようとする県民	地域包括ケアシステムの構築に向け、介護分野への多様な人材の確保の促進、資質の工場、労働環境、処遇の改善等の観点から、必要な介護人材の確保、定着、資質向上を図る。	232,910	353,777	高齢者福祉課
2	在宅医療の推進事業(総合確保基金分)	訪問看護師、県内医療機関に勤務する看護師	地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療を支える訪問看護の推進を図る。	12,022	13,249	高齢者福祉課
3	高齢者介護予防推進事業	市町村(介護保険者)・高齢者	市町村(介護保険者)による介護予防や日常生活支援、高齢者に関する身近な相談窓口である地域包括支援センターの運営、地域ケア会議の開催等を支援することで、高齢者の課題解決を図る。	2,656	2,877	高齢者福祉課
4	介護保険制度運営支援事業	介護保険者	安定して介護保険制度を運用できるようにする。	12,195,646	12,411,104	高齢者福祉課
5	介護保険制度施行支援事業	高齢者(要介護者)	適切な介護保険サービスが受けられるようにする。	156,646	209,033	高齢者福祉課
6	介護保険低所得者利用負担対策事業	低所得の介護を要する高齢者	必要なサービスが受けられるようにする。	13,008	15,709	高齢者福祉課
7	介護サービス適正実施指導事業	介護サービス事業所	適切な介護サービス事業を提供できる体制にする。	2,752	3,326	高齢者福祉課
8	ケアマネジャー総合支援事業	介護支援専門員	適切なサービス提供ができる状態を目指す。	4,752	6,887	高齢者福祉課
9	軽費老人ホーム運営事業	居宅での生活が困難な高齢者	入所施設等を適切に提供し、生活を維持できるように支援する。	296,079	319,761	高齢者福祉課
10	療養病床再編推進事業	療養病床のある医療機関	療養病床の転換を円滑に進める。	0	18,000	高齢者福祉課
11	認知症施策推進事業	認知症の人やその家族等	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で、自分らしく希望をもって暮らすことができる社会の実現	36,142	43,463	高齢者福祉課
12	介護施設等整備事業(総合確保基金分)	市町村又は民間事業者が行う介護施設等の基盤整備を行う。	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス施設・事業所等の整備に対して支援を行う。	192,851	157,670	高齢者福祉課
13	介護施設等整備推進事業(総合確保基金分)	市町村又は民間事業者が行う介護施設等の開設準備の補助を行う。	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス施設・事業所等の開設準備にかかる費用の補助を行う。	144,271	218,208	高齢者福祉課
14	保険者機能強化推進事業	市町村(介護保険者)	保険料・給付費の実態を把握した上で、効果的な介護予防・重度化防止等に取り組めるようにする。	14,500	27,750	高齢者福祉課
15	高齢者施設等の防災・減災対策推進事業	高齢者施設等を対象	災害時に生命及び健康を維持できる基盤整備	23,528	126,265	高齢者福祉課
16	地域包括ケア推進事業	県民、市町村、関係機関	高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最終段階まで続けることができるよう地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指す。	7,376	8,200	高齢者福祉課
17	福祉人材確保・育成事業	介護従事者及び介護に従事しようとする県民	就職フェア等の開催による就業機会の提供や研修の実施により、利用者のニーズに応じた質の高い福祉サービスが提供できるようにする。	14,656	19,163	高齢者福祉課
18	しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業	子育て世帯、高齢者や障がい者がいる世帯	子育てしやすい居住環境及び高齢者等にとって、安全・安心な居住環境の整備促進	162,742	171,500	建築住宅課
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 高齢者福祉課

事務事業の名称		介護人材確保対策事業(総合確保基金分)			
目的	誰(何)を対象として	介護従事者及び介護に従事しようとする県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域包括ケアシステムの構築に向け、介護分野への多様な人材の確保の促進、資質の工場、労働環境、処遇の改善等の観点から、必要な介護人材の確保、定着、資質向上を図る		232,910	353,777
令和6年度の取組内容		・人材育成等に取り組む事業者に対し、新任介護職員の初任者研修受講支援、エルダーメンター制度の導入支援、介護ロボットやICTの導入支援、外国人介護人材受入支援、実務者研修代替職員確保支援、訪問看護師確保支援を行う。 ・市町村が地域単位で実施する介護人材確保等取組に対する支援、中高生の介護体験による理解支援、多様な人材層に対するキャリアアップ研修支援、介護離職者の再就職支援に取り組む。 ・福祉・介護人材育成宣言事業所制度の導入、介護助手制度の普及に向けた研修等を実施する。 ・福祉団体と連携し、福祉・介護人材確保推進会議を設置し、介護人材確保に向けた事業を展開する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・福祉・人材確保推進会議に部会を新たに設置し、事業提案を行うこととした。			
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	事業所側採用希望人数と実際の採用数(充足率) 【前年度4月～3月】	目標値		75.0	78.0	82.0	86.0	90.0	%	単年度値
		実績値	71.2	80.0	92.5	65.3	66.7			
		達成率	—	106.7	118.6	79.7	77.6	—		
2	介護職員数【前々年度10月時点】	目標値		15,785.0	16,760.0	16,905.0	17,050.0	17,196.0	人	単年度値
		実績値	15,467.0	15,878.0	16,760.0	16,503.0	16,564.0			
		達成率	—	100.6	100.0	97.7	97.2	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○実務者研修代替職員確保支援事業による受講者数(うち隠岐郡) H30年度22名(うち4名)、R元年度12名(うち2名)、R2年度13名(うち2名)、R3年度11名(うち1名)、R4年度11名(うち4名)、R5年度13名(うち1名) ○再就職支援コーディネーターによる相談会、離職介護福祉士等登録、介護職場への再就職支援 介護福祉士等届出システム登録者764名(R5新規登録者91名)、登録者の就職 R5年度39名 ○中高生の介護体験事業を介護事業所・施設で実施 R5年度104名								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○再就職支援コーディネーターの配置により離職者の登録や復職支援ができ、介護福祉士等届出システム登録者のうち39名が就職した。 ○中高生の介護体験事業を介護事業所・施設で実施し、介護職への理解促進を図っている。 ○介護ロボット、ICTの導入については、導入支援の実施により導入事業所が増加した。 ○福祉・介護人材育成宣言事業所制度を開始し、介護現場におけるキャリアアップの動きについて見える化を図った。
課題分析	① 課題	ア 多くの施設・事業所で職員の確保が困難となっている。
	② 原因	ア 介護職場の求人割合は3倍程度(島根労働局)となっており、慢性的な人材不足がある。 離職介護福祉士等の登録届出制度の周知が行き届いていない。 イ 教員や保護者、児童生徒が介護職の人の話を具体的に聞いたり、職場を見学したり、介護の仕事を実感する機会が少ない。
	③ 方向性	ア 各地のハローワーク等の関係機関や市町村と協力し、介護福祉士等離職者登録制度の周知を図る。 福祉介護人材確保推進会議を通じて介護人材の安定的な確保に向けて関係団体等と意見交換を行い、中長期的な視点を踏まえ連携した取組を進める。 イ 市町村、事業所等と連携して、小中高生、保護者、教員等に介護職場の魅力や仕組みづくりを進める。また、求職者にとって、介護職場の見える化を進め、事業所選択のきっかけとなる福祉・介護人材育成宣言事業所制度の普及を進める。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	介護人材確保対策事業(総合確保基金分)
---------	---------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

No.	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		
3	入門的研修受講者のうち就労した人数【当該年度4月～3月】	目標値		19.0	29.0	39.0	49.0	59.0	人	累計値
		実績値	9.0	9.0	15.0	23.0	26.0			
		達成率	—	47.4	51.8	59.0	53.1	—		
4	県の補助金を活用して介護ロボット・ICTを導入した事業所数【当該年度4月～3月】	目標値		—	—	—	—	567.0	事業所	累計値
		実績値	55.0	100.0	235.0	389.0	477.0			
		達成率	—	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 高齢者福祉課

事務事業の名称		在宅医療の推進事業(総合確保基金分)			
目的	誰(何)を対象として	訪問看護師、県内医療機関に勤務する看護師	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療を支える訪問看護の推進を図る		12,022	13,249
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容	・地域包括ケアシステムの構築に向け、医療と介護、病院と地域をつなぐ役割を果たす訪問看護について、総合的な支援を行うために設置した、訪問看護支援センターと引き続き連携強化を図る。 ・県主催による訪問看護支援検討会の開催、訪問看護支援センター主催の運営協議会に参画するなど、県内における訪問看護の課題等を把握し、次の事業展開へつなげる。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・訪問看護ステーションと病院の相互理解促進のために実施している訪問看護相互研修事業のうち、訪問看護ステーションから病院に職員を派遣して実施する研修方式について、全県展開を図る。				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	訪問看護師数(常勤換算)【前年度10月時点】	目標値		430.0	445.0	460.0	475.0	490.0	人	単年度値
		実績値	412.5	414.2	437.3	460.5	460.3			
		達成率	—	96.4	98.3	100.2	97.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・ステーション数、訪問看護師数ともに増加傾向。 県内訪問看護ステーション数(各年4月の設置数) H29(69) H30(73) H31(84) R2(86) R3(88) R4(92) R5(95) 訪問看護師数(常勤換算) H29(327.6) H30(379.3) H31(412.5) R2(414.2) R3(437.3) R4(460.5) R5(460.3) ・訪問看護師数5人未満の小規模なステーションが、全体の62.0%を占めている。(R5年10月時点)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・訪問看護ステーションに勤務する訪問看護師数(常勤換算)は、年々増加傾向である。 ・病院と訪問看護ステーションとの出向研修等の実施により、病院連携室の人員増や、病院と訪問看護ステーションとの連携が深まりつつある。 ・訪問看護師確保対策事業を活用した、訪問看護師の人材確保、定着の取組を実施している。(R5活用実績 25か所)
課題分析	① 課題	ア 中山間、離島地域では、訪問看護師の確保が困難となっている。 イ 西部、隠岐地域の訪問看護ステーションからは、研修への参加が少なく、全県的な訪問看護の質の向上が図りにくくなっている。 ウ 管理者が、訪問業務に従事しながら管理業務(事務等)を行っているため、管理者への負担が大きく、訪問看護ステーションとして、本来行うべき看護師の定着に向けた人材育成や相談業務を充分に行うことが難しい。
	② 原因	ア 訪問看護師数(常勤換算)は増加傾向にあるが、訪問看護に従事する看護師の不足と地域偏在が生じている。 イ 小規模な訪問看護ステーションは、人員に余裕がなく、研修派遣をする人役を捻出することが困難である。 ウ 訪問看護ステーションにおいて、事務の効率化、ICT化が十分に進んでいない。
	③ 方向性	ア・イ・ウ 訪問看護支援検討会、訪問看護支援センター運営協議会、人材育成検討会等で課題を共有し、改善点、具体策等の検討を行う。研修については、ハイブリッド形式による開催、eラーニングを活用した、訪問看護師養成講習会を実施するなど、西部、隠岐地域からも参加しやすい研修体系を検討し、引き続き内容の充実を図る。 ウ 訪問看護支援センターに、訪問看護ステーション等からの相談(人材育成や業務効率化など)を受ける相談窓口を設置し、訪問看護師の支援を行う。(R5相談実績 37件)

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 高齢者福祉課

事務事業の名称		高齢者介護予防推進事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村(介護保険者)・高齢者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	市町村(介護保険者)による介護予防や日常生活支援、高齢者に関する身近な相談窓口である地域包括支援センターの運営、地域ケア会議の開催等を支援することで、高齢者の課題解決を図る。		2,656	2,877
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容		市町村が効果的な介護予防事業の実施、特に総合事業 短期集中介護予防サービスなどに取り組めるよう支援する。有識者による介護予防評価支援委員会の開催し、県内の状況・課題について共有、課題解決について検討する。県内介護予防関係者を対象に研修、地域ケア会議の見学会等企画実施する。各市町村の地域ケア会議において、介護予防が推進されるよう二次医療圏単位で研修を開催し、顔の見える関係構築を目指す。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・島根県内で総合事業 短期集中介護予防サービスに取組む市町村増加に向けた働きかけを強化する。 ・研修・他市町村の地域ケア会議の見学等により、各市町村で短期集中サービスの創出・通いの場などが介護予防につながる取組となるよう働きかける。			
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	通いの場への参加率(週1回以上)(参加者実人数/高齢者人口)【当該年度4月~3月】	目標値		3.7	3.8	3.9	4.0	4.1	%	単年度値
		実績値	2.6	2.9	3.3	3.8	(R7.3予定)			
		達成率	—	78.4	86.9	97.5	—			
2	介護を要しない高齢者の割合(65歳以上で要介護1~5以外の者の割合)【当該年度10月時点】	目標値		86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	%	単年度値
		実績値	84.5	84.6	84.7	84.7	84.7			
		達成率	—	98.4	97.4	96.3	95.2			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・通いの場の箇所数 H30:2,313箇所 R1:1,702箇所 R2:2,007箇所 R3:2,130箇所 R4:2,145箇所 参加者実人数/65歳以上人口=27,939/229,554(統計調査課 10.1.現在)【12.2% 全国6.2%】 週1回以上→ 実施箇所 649箇所、参加者実人数 8,676人/229,554人【3.8% 全国2.3%】 ・地域包括支援センターの相談件数 H30:53,733件 R1:59,814件 R2:69,054件 R3:78,442件 R4:69,635件 ・要介護1~5 34,761人(介護保険事業報告 R5年10月分ワムネットより島根県分引用) 65歳以上人口 227,149人(R5年10月1日推計人口 統計調査課データ)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・市町村等関係者を対象に、介護予防・通いの場をテーマに研修を開催し、市町村・住民等による通いの場の箇所数及び65歳以上高齢者の参加率が増加した。 ・市町村、介護専門職等を対象とする先進地視察(奈良県生駒市)を実施し、市町村における介護予防短期集中サービスの導入に繋がっている。
課題分析	① 課題	ア. 介護予防に関し、利用者のセルフケアの推進等効果的な介護予防ケアマネジメント等が十分にできていない。 イ. 市町村(保険者)によっては、対象の選定や評価指標の設定、短期集中サービスの創出等ができていないことから効果的な事業実施に至っていないため、従前相当サービスの提供となっている状況がうかがえる ウ. 地域ケア会議において、重症化防止・自立支援をテーマに個別事例の検討はされているが、幅広い専門職の参加が得られていないことにより、多職種視点を活かしたケア会議となっていない
	② 原因	ア. 地域包括支援センターにおいて、介護予防に関する理解が十分に図れていない。 イ. 市町村の健康づくり担当と介護予防担当者として効果的な事業について情報共有が十分にされていない。短期集中サービスの創出について検討がされていない。 ウ. 地域ケア会議において、共通課題の把握及び課題解決に向けた検証を多職種連携で取組む体制が十分にできていない。
	③ 方向性	ア. 地域包括支援センターを対象とした研修の開催、介護予防ケアマネジメントをテーマにした厚生局の研修の参加勧奨等により介護予防に理解を深める機会を設ける。 イ. 短期集中サービスの創出等、効果的な介護予防、対象者選定をテーマに市町村の意見交換の場を設け、情報共有の機会とする。 ウ. 二次医療圏単位でのケア会議の研修会を開催し、地域の多職種連携の体制づくりにつなげる。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	高齢者介護予防推進事業
---------	-------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	自立支援・重度化防止のためのケース検討(地域ケア会議)を専門職の協力を得て取り組む市町村【当該年度4月～3月】	目標値	/	—	—	—	—	16.0	市町村	単年度値
		実績値	—	—	—	—	15.0			
		達成率	—	—	—	—	#VALUE!	—		
4		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		介護保険制度運営支援事業			
目的	誰(何)を対象として	介護保険者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	安定して介護保険制度を運用できるようにする。		12,195,646	12,411,104
			うち一般財源 (千円)	11,392,217	12,411,084
令和6年度の取組内容	安定して介護保険制度を運営するため、県内の11の介護保険者等に対して次の事業を行う。 ・介護給付費負担金事業 ・介護保険事業支援計画等進捗管理 ・島根県財政安定化基金事業 ・介護給付適正化事業 ・第1号保険料軽減事業				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県が行う保険者支援については、保険者ヒアリング・研修会を複数回開催し、保険者が実際に求める支援策を確認しながら、保険者の取り組みを支援していく(継続実施) ・介護給付日負担金の算定方法等について改めて周知し、適切な積算となるよう支援していく				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	財政安定化基金の貸付を受けなかった保険者数【当該年度4月～3月】	目標値		11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	保険者	単年度値
		実績値	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①介護保険料基準額(加重平均)第8期:6,379円(全国6,014円)→第8期:6,432円(全国:6,225円) ⇒伸び率 県0.8%(全国3.5%) ②介護給付費(決算額)H20:56,027百万円 → R5:77,742百万円 ③要介護・要支援認定者数及び高齢者人口に占める割合(各年10月末時点) H20:39,134人(19.0%) → R5:47,377人(20.9%) ④財政安定化基金残高 987,125,230円								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各市町村(保険者)における介護保険給付費はほぼ見込どおりであり、財政安定化基金の取り崩しもなく介護保険財政は概ね計画通りの運営がなされている。
課題分析	①課題	・必要な介護サービスを安定的に提供していくためには、介護保険料として一定の負担をしていただくことは不可欠であるが、全体の介護給付費が年々増加傾向にあり、それに伴い、介護保険料も上昇傾向にある。
	②原因	・後期高齢者人口が増加することに伴い要介護・要支援認定者が増加し、高齢者人口に占める認定者の割合が上昇していくことから、全体として介護給付費の増加は避けられないと考えられるが、過剰なサービスや不要なサービスなどによる不適切な給付の可能性もある。
	③方向性	・介護予防の取り組み人による健康寿命の延伸や自立支援、重度化防止などの取り組みの強化を図る。 ・ケアプラン点検や、医療情報の縦覧点検などを通じた給付適正化を推進する。また、市町村が実施する給付適正化事業が円滑に実施できるよう、研修や情報交換の機会を設ける。 ・各市町村における介護予防、自立支援の取り組み等をはじめ、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムができるだけ早期に構築されるよう、必要な支援や助言を行っていく。 ・引き続き、介護保険にかかる各種データ等を保険者へ提供し、保険者の自立支援、重度化防止に向けた取り組みを支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 高齢者福祉課

事務事業の名称		介護保険制度施行支援事業			
目的	誰(何)を対象として	高齢者(要介護者)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適切な介護保険サービスが受けられるようにする。		156,646	209,033
			うち一般財源 (千円)	146	33
令和6年度の取組内容	適正な介護保険サービスが受けられるようにするため、介護保険サービス事業者等に対して次のような事業を行う。 ・老人福祉施設整備事業				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別養護老人ホーム入所申込者数【翌年度4月時点】	目標値		4,000.0	3,960.0	3,920.0	3,880.0	3,840.0	人	累計値
		実績値	4,034.0	3,895.0	3,735.0	2,976.0	2,740.0			
		達成率	—	97.4	94.4	76.0	70.7	—	%	
2	事業所における事業継続計画(BCP)の策定率【当該年度3月末時点】	目標値		0.0	80.0	90.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	—	0.0	24.2	32.2	96.1			
		達成率	—	—	30.3	35.8	96.1	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①介護給付費(決算額) H20:56,027百万円 → R3:78,527百万円、R4:77,349百万円、R5:77,742百万円 ②養介護・要支援認定者数及び高齢者人口に占める割合(各年10月末時点) H20:39,134人(19.0%) → R3:47,891人(20.9%)、R4:47,726人(20.9%)、R5:47,377人(20.9%) ③後期高齢化率 H27:17.7% → R3:18.3%、R4:19.0%、R5:19.7%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	地域における介護サービスの質の充実に繋がった。 ○R5年度整備実績 特別養護老人ホーム1施設、養護老人ホーム1施設(R4年度より開始) ○特別養護老人ホーム入所申込者数 H22年7月:6,232人 → R6年4月○○人
課題分析	①課題	ア)地域によっては高齢者人口が減少局面に差し掛かり、新たな施設整備の需要が低下する中で、老朽化が進む入所施設の整備に対する支援のあり方について検討が必要(既存施設の長寿命化など) イ)災害や感染症発生時においても適切な介護サービスを提供できるようにするための業務継続計画(BCP)については、ほとんどの施設・事業所において策定済だが、引き続き定期的な見直しによる実効性の確保が必要 ウ)当初工程通りに事業完了しないケースが増加傾向であるため、安全な施設への既入所者の移行に遅れが生じる。
	②原因	ア)特に中山間地域や離島において、高齢者人口の減による施設整備需要の低下 イ)BCPの策定はしたものの、ノウハウが不足している施設・事業所も多いと思われること ウ)資材の高騰や、建設・物流業界の働き方改革・人材不足に伴う工期の遅れ
	③方向性	ア)各地域における介護サービス提供体制の再編について、市町村が中心となって検討が進んでいくよう支援を行うとともに、ニーズに応じた支援のあり方を検討する。 イ)運営指導等の機会を通じて定期的な見直しを促すとともに、市町村と連携した支援を検討する。 ウ)補助金の交付に係る手続きが円滑に進むよう、規定や取扱いを整理する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		介護保険低所得者利用負担対策事業			
目的	誰(何)を対象として	低所得の介護を要する高齢者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要なサービスが受けられるようにする。		13,008	15,709
			うち一般財源 (千円)	4,336	5,237
令和6年度の取組内容	低所得者の利用者負担について措置を講じた市町村に対して助成を実施する。 ・障がい者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業 ・社会福祉法人等による利用者負担額軽減措置事業				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	低所得者への支援策として不可欠な取り組みであり、引き続き全市町村で実施されるよう、市町村や社会福祉法人に大して事業目的の周知など事業実施を働きかけていく(継続実施)				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	社会福祉法人等利用者負担軽減措置事業取組市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・社会福祉法人利用者負担軽減措置の対象者 R5年度実績:491人 ・軽減措置実施事業所数(公費助成対象) R5年度末:48か所								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	全ての市町村において、軽減を行った社会福祉法人等に対する公費助成が行われている。(対象者自体がいなかったため、実際には公費助成がなされていない市町村が一部あり)
課題分析	① 課題	全ての市町村において、軽減を行った社会福祉法人等に対する公費助成が整えられている一方で、社会福祉法人等による利用者負担軽減は任意事業であることから、負担軽減の取り組みを実施していない法人等がある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	市町村や各社会福祉法人に対し事業目的の周知を図るなど、継続した事業実施の働きかけを行っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		介護サービス適正実施指導事業			
目的	誰(何)を対象として	介護サービス事業所	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適切な介護サービス事業を提供できる体制にする。		2,752	3,326
			うち一般財源 (千円)	1,332	1,664
令和6年度の取組内容	介護サービス事業者、介護サービス利用者、被保険者など、利用者が適切にサービスを選択できる環境を整備するため、事業者情報の公表を行う。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	介護サービス情報の公表に向けて、事業者への制度の理解を求めるとともに、適切な公表の実施について指導を行った。				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	介護サービスを公表する事業者の割合【当該年度4月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
		実績値	99.9	100.0	100.0	100.0	99.9			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	99.9	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		介護サービス情報の公表義務のある1,654事業所のうち、実際に公表したのは1,653事業所であった。(99.9%、R6年4月末) 介護サービス情報公表システムの閲覧件数 R2年4月:2,433件 R3年4月:2,525件 R4年4月:1,546件 R5年4月:1,446件 R6年4月:2,003件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス情報を公表した事業所の割合は99.9%であり、ほぼ全ての事業所を公表できた。 公表事業所の割合は安定しており、事業所における情報公表の必要性は理解されているものと推測される。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア)介護サービス情報の公表義務があるにもかかわらず、入力期限を過ぎてから入力をする事業所がある。 イ)情報公表システムの閲覧件数は、過去2年に比して増加しているが、引き続き利用拡大を図る必要がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア)情報公表システムの取扱いに不慣れなことや、制度を十分に理解していないことなどが考えられる。 イ)情報公表システムの更なる周知。
	③ 方向性	ア、イ)介護サービス情報の公表制度については、引き続き、事業者へ制度の理解を求め報告を促していくとともに、介護支援専門員や地域包括支援センター等を通じた制度の周知に取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 高齢者福祉課

事務事業の名称		ケアマネジャー総合支援事業			
目的	誰(何)を対象として	介護支援専門員	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適切なサービス提供ができる状態を目指す。		4,752	6,887
			うち一般財源 (千円)	4,752	6,887
令和6年度の取組内容	介護支援専門員の育成・支援を図るため、実務研修受講試験、名簿管理及び介護支援専門員証の交付、資質向上研修等を実施する。研修について、R6年度からカリキュラムが改定されるため、実施体制を整えて対応する。資質向上研修については、離島地域等に住む介護支援専門員の受講負担の軽減のため、サテライト会場の設置等、実施方法の検討を行う。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	研修委託先の島根県福祉人材センターとリモート(Zoom)で研修を実施できないか検討を行い、一部研修をオンラインで実施する。				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類																																										
1	当該年度ケアマネ試験合格者に対する実務研修修了者数【当該年度3月時点】	目標値		92.0	92.0	92.0	92.0	92.0	%	単年度値																																										
		実績値	96.2	98.5	71.9	92.0	86.7																																													
		達成率	—	107.1	78.2	100.0	94.3	—																																												
2		目標値							%																																											
		実績値																																																		
		達成率	—	—	—	—	—	—																																												
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>(H30年度)</th> <th>(R元年度)</th> <th>(R2年度)</th> <th>(R3年度)</th> <th>(R4年度)</th> <th>(R5年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・介護支援専門員実務研修受講試験受験者数</td> <td>494人</td> <td>445人</td> <td>446人</td> <td>484人</td> <td>485人</td> <td>504人</td> </tr> <tr> <td>・介護支援専門員実務研修受講試験合格者数</td> <td>33人</td> <td>79人</td> <td>67人</td> <td>107人</td> <td>75人</td> <td>75人</td> </tr> <tr> <td>・介護支援専門員実務研修受講者数</td> <td>41人</td> <td>76人</td> <td>69人</td> <td>102人</td> <td>73人</td> <td>79人</td> </tr> <tr> <td>・介護支援専門員現任研修受講者数</td> <td>520人</td> <td>381人</td> <td>0人</td> <td>491人</td> <td>327人</td> <td>279人</td> </tr> <tr> <td>・主任介護支援専門員養成研修受講者数</td> <td>87人</td> <td>104人</td> <td>62人</td> <td>38人</td> <td>48人</td> <td>37人</td> </tr> </tbody> </table>										(H30年度)	(R元年度)	(R2年度)	(R3年度)	(R4年度)	(R5年度)	・介護支援専門員実務研修受講試験受験者数	494人	445人	446人	484人	485人	504人	・介護支援専門員実務研修受講試験合格者数	33人	79人	67人	107人	75人	75人	・介護支援専門員実務研修受講者数	41人	76人	69人	102人	73人	79人	・介護支援専門員現任研修受講者数	520人	381人	0人	491人	327人	279人	・主任介護支援専門員養成研修受講者数	87人	104人	62人	38人	48人	37人
	(H30年度)	(R元年度)	(R2年度)	(R3年度)	(R4年度)	(R5年度)																																														
・介護支援専門員実務研修受講試験受験者数	494人	445人	446人	484人	485人	504人																																														
・介護支援専門員実務研修受講試験合格者数	33人	79人	67人	107人	75人	75人																																														
・介護支援専門員実務研修受講者数	41人	76人	69人	102人	73人	79人																																														
・介護支援専門員現任研修受講者数	520人	381人	0人	491人	327人	279人																																														
・主任介護支援専門員養成研修受講者数	87人	104人	62人	38人	48人	37人																																														

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	介護支援専門員実務研修、更新研修(実務未経験者)及び再研修については、H30年度から内容の一部をeラーニングに代替し、集合研修の時間を大幅に短縮した。また、リモートでの研修実施について検討を進めている。
課題分析	① 課題	ア)主任介護支援専門員の資格者を十分に増やすことができていない。 イ)研修が一部地域の介護支援専門員にとって受講しづらいものとなっている。
	② 原因	ア)令和3年度より原則として、居宅介護支援事業所の管理者は主任介護支援専門員を配置する必要があるが、主任介護支援専門員研修の受講要件(専従で5年の実務経験)を満たすことが難しい。 イ)研修日程が過密であることや、研修会場が松江・浜田に集中している。
	③ 方向性	ア)国の検討状況を注視するとともに、必要に応じて要件の緩和について全国知事会等を通じて要望を行う。 イ)研修日程の早期周知。 イ)研修の実施時期や会場について、改善できないか検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		軽費老人ホーム運営事業			
目的	誰(何)を対象として	居宅での生活が困難な高齢者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	入所施設等を適切に提供し、生活を維持できるように支援する。		296,079	319,761
			うち一般財源 (千円)	295,859	319,761
令和6年度の取組内容	軽費老人ホームの入所者の処遇に係る費用を一部負担する。 介護職員、生活相談員の処遇改善を図る。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	ホームページで軽費老人ホームの周知を図った。				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	軽費老人ホームの入所者に対する低所得者の割合【当該年度4月～3月】	目標値		84.0	84.5	85.0	85.5	86.0	%	単年度 値
		実績値	83.1	83.5	82.4	82.8	81.9			
		達成率	—	99.5	97.6	97.5	95.8	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和5年度 軽費老人ホーム(ケアハウス) 計11施設 年間収入180万円以下の入所者数 4,777人 / 5,831人(年間延べ) (81.9%) 施設入所率 H29:85.4% H30:97.2% R1(H31):97.5% R2:95.1% R3:95.8% R4:97.6% R5:97.2%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	令和5年度、軽費老人ホームの入所者総数の内、年間収入180万円以下の入所者が占める割合は81.9%となっており、介護を要しない低所得者の生活を維持する施設としての目的を果たしている。また、施設入所率は97.2%と近年は高い水準で推移している。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ・住民に対する周知不足(特に低所得高齢者) ・市町村との連携不足 ・施設として必ずしも低所得者を優先的に入所させる取り扱いをしているわけではないこと。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・介護を要しない低所得高齢者の住まいとして、軽費老人ホームの果たす役割は重要であることから、市町村との連携により引き続き住民向け周知を図っていく。 ・市町村との連携にあたっては、会議や意見交換等の機会を活用した情報発信により、必要な情報が地域包括支援センターに行き渡るよう配慮する。 ・併せて、軽費老人ホームの果たす役割について、運営法人に対する理解啓発を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		療養病床再編推進事業			
目的	誰(何)を対象として	療養病床のある医療機関	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	療養病床の転換を円滑に進める		0	18,000
			うち一般財源 (千円)	0	3,334
令和6年度の 取組内容	療養病床の転換支援のため、医療療養病床から介護施設等へ転換する医療機関に対し、転換整備経費の一部を助成する。 (介護療養病床から介護施設への転換については、医療介護総合確保基金での対応)				
令和5年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	適切な支援・相談体制を整える。(継続実施)				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	特別養護老人ホーム入所申込者数【翌年度4月時点】	目標値		4,000.0	3,960.0	3,920.0	3,880.0	3,840.0	人	累計値
		実績値	4,034.0	3,895.0	3,735.0	2,976.0	2,740.0			
		達成率	—	97.4	94.4	76.0	70.7	—		
2	療養病床転換整備計画に定める転換数の達成度合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
		実績値	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべき データや客観的事実		令和5年度は実施なし。 県内の医療療養病床数 1,696床(R6.3末時点) ※介護療養病床はR6.3末をもって制度廃止 ※本事業はR7年度が最終年度								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 本事業が開始されたH21以降、500床近くの医療療養病床が本事業により転換しており、療養病床の再編が進んでいる。 事業本来の目的である医療費適正化はもとより、転換により介護保険施設が新たに整備されることで、地域ニーズを踏まえた医療・介護の適切な機能分化につながっている。 中には、サービス付き高齢者向け住宅(有料老人ホーム該当)への転換等、住まいの整備といった地域課題への対応につながっている事例もある。
課題分析	① 課題	・経過措置対象の療養病床(医療療養25:1)を有している医療機関において、転換の予定が定まらないものがある。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・医療機関においては、療養病床再編にあたり、介護報酬の内容、人員の確保など、様々な要因を踏まえた経営判断を行う必要があるが、制度の動向や各地域の将来見通しが明確に立てにくい状況にあるため。
	③ 方向性	・介護医療院への転換をはじめとした療養病床再編の全国的な動向等の情報把握に努め、医療機関に対して情報提供を行っていく必要がある。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		認知症施策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	認知症の人やその家族等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で、自分らしく希望をもって暮らすことのできる社会の実現		36,142	43,463
			うち一般財源 (千円)	21,908	27,175
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 認知症についての普及啓発(認知症サポーターとキャラバン・メイト養成、チラシ等による啓発) 認知症の人を支える地域づくり(認知症カフェの設立・運営支援、認知症サポーター等の活動促進等) 認知症についての相談対応(コールセンターの運営等) 医療介護の連携体制の整備(認知症疾患医療センター設置・運営(委託)等) 認知症介護サービスの向上(介護従事者研修の実施) 若年性認知症への対応(若年性認知症支援コーディネーターの設置等) 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 家族や周囲の人が認知症の人の気持ちを理解した上で適切な対応方法を学べる啓発マンガの制作 認知症や認知症の人の思いについて理解を深めるため、認知症の症状を本人視点で体験できるVR認知症体験会を全県で展開 				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認知症サポーター養成数【当該年度3月時点】	目標値		97,200.0	94,625.0	102,825.0	111,025.0	119,225.0	人	累計値
		実績値	87,125.0	90,547.0	93,395.0	96,599.0	99,886.0			
		達成率	—	93.2	98.8	94.0	90.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 本人ミーティング等が実施されている市町村数 R5:2市町村 認知症キャラバンメイト(サポーター養成講座の講師)養成数 R1:64人、R2:34人、R3:0人、R4:0人、R5:60人 コールセンター相談件数 R1:162件、R2:99件、R3:93件、R4:85件、R5:78件 認知症疾患医療センター(基幹型)1、(地域型)3、(連携型)7 介護従事者向け研修者 実践者研修:R5:130人、実践リーダー研修:R5:34人 若年性認知症相談支援センター相談件数等 R1:57件 R2:223件、R3:167件、R4:418件、R5:537件 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> アルツハイマー月間を中心とした広報(図書館での書籍等展示、新聞・ラジオ広報)や啓発動画・マンガにより、住民等への啓発が進んだ。 認知症疾患医療センターを全2次医療圏に設置したことなどにより、医療従事者等の資質向上、関係機関の相互理解、ネットワーク構築等が進んでいる 若年性認知症支援コーディネーターなどにより、相談支援体制、市町村や医療介護等関係者とのネットワークの構築等が進んでいる。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア. 認知症の人が集い、自身の体験や意見を語り合える機会が少ない。 イ. 十分な支援を受けていない認知症の方が依然としてあるなど、さらなる普及啓発が必要。 ウ. 発見や対応の遅れ、適切でない対応などから症状が悪化(重度化)する場合がある。 エ. 若年性認知症の人や家族について、適切な支援に結びついていないケースがある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア. 本人ミーティングが実施されている場が限られている。 イ. 認知症(若年性含め)に対する住民等への啓発が十分とは言えない。 イ. 気軽に相談できる場、社会参加できる場が限られ、周知も不足している。 ウ. 地域における医療介護の提供体制構築への働きかけが十分とは言えない。 エ. 若年性認知症についての相談支援窓口の周知が不足している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア. 本人ミーティングの継続的な開催や新規立ち上げについて、先進事例等を参考にしながら市町村の取組を支援していく。 イ. 認知症サポーターの養成や認知症に関するマンガの活用した普及啓発により認知症に対する理解を広めていく。 イ. 認知症の人や家族が気軽に相談できる場として、認知症カフェの周知を図る。 イ. 認知症サポーター等の活動促進を進め、認知症の人やその家族が支援に結びつく仕組みづくりを図る。 ウ. 認知症疾患医療センターとの意見交換、情報共有を進め、地域における支援体制の充実を図る。 エ. 若年性認知症相談支援センター、若年性認知症支援コーディネーターが有効に機能するようネットワークの構築、普及啓発を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 高齢者福祉課

事務事業の名称		介護施設等整備事業(総合確保基金分)			
目的	誰(何)を対象として	市町村又は民間事業者が行う介護施設等の基盤整備を行う。	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス施設・事業所等の整備に対して支援を行う。		192,851	157,670
			うち一般財源(千円)	0	0
令和6年度の取組内容	令和6年度より、第9期介護保険事業計画に基づく取組が開始されており、初年目となる本年度は、原則的にそれらに位置付けられた介護施設等の整備費に必要な費用の補助を行う。これにより、介護を必要とする高齢者ができるだけニーズにあったサービスを利用できる環境整備を行い、安心して暮らすことができるよう基盤整備を推進する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	事業量調査において記載されている各整備が第8期介護保険事業計画に基づくものかどうか区別し、位置付けられていない整備については経緯の聞き取りを行うこととした。				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別養護老人ホーム入所申込者数【翌年度4月時点】	目標値		4,000.0	3,960.0	3,920.0	3,880.0	3,840.0	人	累計値
		実績値	4,034.0	3,895.0	3,735.0	2,976.0	2,740.0			
		達成率	—	97.4	94.4	76.0	70.7	—	%	
2	整備実施施設数の割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	72.2	33.3	20.0	36.4	50.0			
		達成率	—	33.3	20.0	36.4	50.0	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和5年度整備実績 ・看護小規模多機能型居宅介護の創設(1施設) ・特別養護老人ホームの多床室プライバシー保護のための改修(1施設) ・介護老人保健施設創設に伴う大規模改修(1施設) ※別にR5→6年度繰越分 小規模多機能型居宅介護の創設(1施設)、看護小規模多機能型居宅介護の創設(1施設)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	補助事業に関する情報について、随時共有することを心がけた結果、市町村等における補助制度の浸透を図ることができた。その結果、整備を希望する事業者に対して補助を行い、地域における介護サービスの受け皿整備に繋がった。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	第8期介護保険事業計画(R3~R5)に基づき整備が進められたが、資材の高騰の影響等により、予定どおりに整備が進んでいない状況がある。第9期介護保険事業計画(R6~R8)の策定を受け、今後は同計画に基づき整備が進められていくことから、県としても市町村(保険者)への情報提供や助言等を行うとともに整備計画の把握を行い、必要な予算の確保に努め、整備事業が円滑に行われるよう支援していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 高齢者福祉課

事務事業の名称		介護施設等整備推進事業(総合確保基金分)			
目的	誰(何)を対象として	市町村又は民間事業者が行う介護施設等の開設準備の補助を行う。	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス施設・事業所等の開設準備にかかる費用の補助を行う。		144,271	218,208
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容	令和6年度より、第9期介護保険事業計画に基づく取組が開始されており、初年度となる本年度は、原則的にそれらに位置付けられた介護施設等の整備費に必要な費用の補助を行う。これにより、介護を必要とする高齢者ができるだけニーズにあったサービスを利用できる環境整備を行い、安心して暮らすことができるよう基盤整備を推進する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	事業量調査において記載されている各整備が第9期介護保険事業計画に基づくものかどうか区別し、位置付けられていない整備については経緯の聞き取りを行うこととした。				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別養護老人ホーム入所申込者数【翌年度4月時点】	目標値		4,000.0	3,960.0	3,920.0	3,880.0	3,840.0	人	累計値
		実績値	4,034.0	3,895.0	3,735.0	2,976.0	2,740.0			
		達成率	—	97.4	94.4	76.0	70.7	—	%	
2	整備床数の割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	85.4	40.0	24.8	22.2	50.0			
		達成率	—	40.0	24.8	22.2	50.0	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和5年度整備実績 ※別にR5→6年度繰越分 看護小規模多機能型居宅介護 1施設(9名)、小規模多機能型居宅介護1施設(6名) ・養護老人ホーム 1施設(50床) ・一般病床から介護医療院への転換 3施設(53床) ・介護老人保健施設から介護医療院への転換 2施設(137床) ・看護多機能小規模型居宅介護 1施設(9名)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	補助事業に関する情報について、随時共有することを心がけた結果、市町村等における補助制度の浸透を図ることができた。その結果、整備を希望する事業者に対して補助を行い、地域における介護サービスの受け皿整備に繋がった。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	第8期介護保険事業計画(R3~R5)に基づき整備が進められたが、資材の高騰の影響等により、予定どおりに整備が進んでいない状況がある。第9期介護保険事業計画(R6~R8)の策定を受け、今後は同計画に基づき整備が進められていくことから、県としても市町村(保険者)への情報提供や助言等を行うとともに整備計画を把握を行い、必要な予算の確保に努め、整備事業が円滑に行われるよう支援していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 高齢者福祉課

事務事業の名称		保険者機能強化推進事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村(介護保険者)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	保険料・給付費の実態を把握した上で、効果的な介護予防・重度化防止等に取り組めるようにする		14,500	27,750
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容	地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村が介護保険者として機能を発揮し高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた取組が進むよう市町村を支援。 ・介護保険にかかるデータ収集、保険者への情報提供 ・生活支援体制整備アドバイザー派遣事業 ・認知症地域連携モデル事業 等 ・保険者との意見交換会(個別)や研修会の開催 ・介護給付費適正化事業				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・生活支援体制整備について、アドバイザー派遣による市町村への個別支援を実施。(継続実施) ・介護給付適正化(ケアプラン点検)への取り組み支援について、島根県介護支援専門員協会や国民健康保険団体連合会と連携し市町村向けの研修会を実施。(継続実施)				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保険者機能強化推進交付金評価指数が全国平均値を上回る市町村数【国公表時点】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値	16.0	14.0	16.0	13.0	15.0			
		達成率	—	73.7	84.3	68.5	79.0	—	%	
2	調整済要介護認定率が全国平均を下回る保険者数(前年度数値)【当該年度3月時点】	目標値		11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	保険者	単年度値
		実績値	10.0	10.0	10.0	8.0	(R6.9予定)			
		達成率	—	91.0	91.0	72.8	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		島根県の保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金(都道府県分)543点 全国平均516.1点(800点満点) 島根県内市町村分の保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金(市町村分)平均点490.5点 全国平均422.4点(800点満点) R4年度要介護認定率(調整済み) 島根県18.2% 全国19.0%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・介護給付適正化(ケアプラン点検)の取り組みについて、島根県介護支援専門員協会・島根県国民健康保険団体連合会と連携し、市町村向けの研修会を実施した。 ・保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の評価指標調査結果について、各市町村毎の評価項目毎の結果をグラフ化(見える化)し情報提供を行い、また、市町村の調査内容の詳細を横展開し、必要な取り組み等について具体的に検討していくことにつなげた。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・保険料・給付費等データの収集や効果的な活用について、市町村担当者の意識醸成は進んでいるが、取組体制は市町村ごとに差があり、特に組織基盤が脆弱な小規模市町村において取組が難しい。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・取組実施のための人員体制やノウハウが不足している小規模市町村に対して、情報提供等、より丁寧な支援が必要であるが、十分でない。
	③ 方向性	・研修会を引き続き実施し、全市町村のデータ活用能力の底上げを図るほか、市町村等との意見交換会により、必要な支援策を把握していくとともに、小規模で人員体制やノウハウが不足しているなど、必要な場合には個別の保険者への支援も実施していく。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	保険者機能強化推進事業
---------	-------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	ケアプラン点検の実施率が全国上位5割に入る保険者数【国公表時点】	目標値	5.0	0.0	7.0	9.0	11.0	11.0	保険者	単年度 値
		実績値	5.0	5.0	9.0	9.0	9.0			
		達成率	—	—	128.6	100.0	81.9	—		
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 高齢者福祉課

事務事業の名称		高齢者施設等の防災・減災対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	高齢者施設等を対象	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	災害時に生命及び健康を維持できる基盤整備		23,528	126,265
			うち一般財源 (千円)	43	50
令和6年度の取組内容	停電・災害等の際の人命維持・確保に必要な設備(喀痰吸引器、酸素吸入器、エレベーター等)を使用するための非常用自家発電設備整備、及び災害時に入居者が早期に垂直避難するためのエレベーターやスロープ、避難スペースの確保等に係る改装工事に対して補助を行う。また、消防法令の改正に伴い、新たにスプリンクラー設備等の整備が必要となる施設に対して設置費用を補助する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	事業所からの整備希望を基に、予算を計上した。また、要望を受けて補助上限を撤廃した。今年度も引き続き、ニーズ調査等を行い、予算計上を行っていく。				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	防災・減災対策事業実施施設数【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	18.0	施設	累計値
		実績値	4.0	12.0	14.0	15.0	17.0			
		達成率	—	200.0	155.6	125.0	113.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		「非常用自家発電設備整備事業」について、令和2年度から、補助率が従来の「国1/2、事業者1/2」から「国1/2、県1/4、事業者1/4」に変更となった。令和5年度の「非常用自家発電設備整備事業」及び「水害対策強化事業」についても同様の補助率となっている。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	非常用自家発電設備の整備により、停電・災害等の際の人命の維持・確保に必要な設備(喀痰吸引器、酸素吸入器、エレベーター等)を使用するための電源確保が可能な施設が着実に増えている。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)に支障となっている点 介護施設の老朽化とともに施設建設と同時期に設置された非常用自家発電も老朽化している。また、近年の予想を超える災害に備えるため、現状の小規模な自家発電設備を更新する、または、既に所有している非常用自家発電設備と異なる用途(電源の供給先の拡充)に対応する必要がある施設が増加している(消防用スプリンクラーを作動させるだけであったり、非常に小規模のものであったりすることが多く、喀痰吸引器や酸素吸入器、エレベーターなどの電源に使用できない場合が多いため、更新、または新設が必要になっている。)。2階以上の施設であるにも関わらず、エレベーターやスロープを設置していない施設があり、水害時等における垂直避難が困難になっている。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 施設のニーズについて、十分な把握ができていなかった。継続して把握していくことが必要。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 非常用自家発電設備整備事業及び水害対策強化事業について、施設のニーズを把握するとともに、令和4年度の国2次協議分から県独自の補助上限額を撤廃することで、施設に必要な支援が行き届くよう見直しを行った。今後も市町村との連携によりニーズを把握しながら、必要な支援につなげていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 高齢者福祉課

事務事業の名称		地域包括ケア推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、市町村、関係機関	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最終段階まで続けることができるよう地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指す。		7,376	8,200
			うち一般財源 (千円)	3,104	3,104
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村、関係機関、団体の連携に向けた連携、情報共有の場の設定(地域包括ケアシステム関係機関連絡会議の開催等) ・市町村、介護保険者ヒアリング等による現状把握、課題や取組の方向性の共有 ・各保健所による多職種連携に向けた研修、セミナー等の開催 ・各保健所による市町村等の取組支援 ・住民啓発用広報媒体の制作 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、市町村での議論及び市町村からの要望をふまえて、必要に応じて島根県医師会等の関係団体と連携し、市町村への助言等参画・支援を行っていく。 			
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ケアマネジャーから病院への入院時情報提供率【当該年度7月時点】	目標値	-	-	-	-	-	90.0	%	単年度値
		実績値	-	-	-	-	85.5			
		達成率	-	-	-	-	#VALUE!	-	%	
2	病院からケアマネジャーへの退院時情報提供率【当該年度7月時点】	目標値	-	-	-	-	-	90.0	%	単年度値
		実績値	-	-	-	-	85.0			
		達成率	-	-	-	-	#VALUE!	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		病院・診療所以外での死亡割合:32.6%(R3年度)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に産業医科大学(医学部公衆衛生学教室松田晋哉教授)に委託し、市町村別の中長期的な人口構造の変化や地域の医療・介護のニーズの質・量の変化が医療介護提供体制に及ぼす影響を分析した報告書を制作した。各市町村で具体的な議論を進めるための材料となり、市町村にとって身近な存在である保健所の伴走支援を進めることができている。 ・「島根県入退院連携ガイドライン」の作成・配布、「入退院時情報共有フォローアップ調査」の実施・結果共有などを通じて、各圏域の取組を支援することで、各圏域において入退院調整ルール作成・活用に向けた検討が進められた。 ・「地域包括ケアシステム関係機関連絡会議」「市町村等医療施策および介護事業担当課長会議」により、共通課題や取組事例の共有に繋がっている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア. 地域包括ケアシステム構築の全体的な評価が難しい。 イ. 市町村によって取組に温度差がある。 ウ. 住民の理解がどこまで進んでいるか把握が難しい。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア. 地域包括ケアシステム構築の明確な指標がない。数値化できない部分(連携)の評価が必要。 イ. 目先の課題に追われ、将来の課題に向けた議論や取組が進んでいない。 ウ. 住民アンケートなどの意識調査を定期的実施することができていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア・イ. 「地域包括ケアシステム関係機関連絡会議」や各種研修、保険者との意見交換などを活用し、県全体の現状や他県事例等の共有を図り、今後の市町村単位での取組に活かす。 ア・イ. 介護保険事業支援計画(県)、事業計画(保険者)の指標も踏まえ、関係課、各保健所、他部局とも連携し、多機関・多職種による連携・協働のもとで市町村等の取組が進むよう支援する。 ウ. 市町村・保健所等と連携し、さらなる住民啓発を進める(意識調査の実施、啓発マンガ・啓発用広報媒体の制作など)。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	地域包括ケア推進事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	自立支援・重度化防止のためのケース検討(地域ケア会議)を専門職の協力を得て取り組む市町村【当該年度4月～3月】	目標値	\	-	-	-	-	16.0	市町村	単年度値
		実績値	-	-	-	-	15.0			
		達成率	-	-	-	-	#VALUE!	-		
4		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
5		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
6		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
7		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
8		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
9		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
10		目標値	\							
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 高齢者福祉課

事務事業の名称		福祉人材確保・育成事業			
目的	誰(何)を対象として	介護従事者及び介護に従事しようとする県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	就職フェア等の開催による就業機会の提供や研修の実施により、利用者のニーズに応じた質の高い福祉サービスが提供できるようにする		14,656	19,163
			うち一般財源 (千円)	9,713	10,200
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ○島根県福祉人材センターへマッチング強化のキャリア支援専門員等を委託配置し、研修会・講習会も実施する。 ○同センターへ職場研修コーディネーターを委託配置し、事業所等で実施される研修を支援する。 ○介護福祉士等修学資金貸付金等を実施する。 ○男性の介護への参加を促進するため、男性のための介護ミニ講座を実施する。 ○介護テクノロジー等の導入支援を行うため、専門家派遣事業を実施する。 ○厚生労働省が2026年度の全都道府県設置を目標に掲げる「ワンストップ型の相談窓口」について、設置を検討する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		島根県福祉人材センターへの委託事業により講師派遣の件数を増やす等、法人・事業所単位で実施される職場研修の取り組みを実施した。			
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	介護福祉士等修学資金利用者の県内就職率【当該年度10月時点】	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	87.1	88.5	89.7	82.0	74.1			
		達成率	—	98.4	99.7	91.2	82.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ○国の調査によると介護職員は、平成30年度から令和元年度にかけ882人増加したが、令和2年度に向けて257人減少した。 ○島根県福祉人材センターの求人・求職あっせん紹介により入職した者の数(島根県社会福祉協議会「事業報告」)は、R元:372人、R2:258人、R3:261人、R4:225人、R5:216人と9人減少した。 ○介護福祉士の新規登録者数(公益社団法人社会福祉振興・試験センターより)は、R元:468人、R2:355人、R3:326人、R4:375人、R5:324人と51人減少した。 ○介護福祉士修学資金貸付金の新規利用者数は、R元:42人、R2:57人、R3:31人、R4:38人、R5:39人であり、微増となった。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・介護福祉士等修学資金利用者の県内就職率は一定水準を維持しており、県内就職に寄与している。
課題分析	① 課題	・介護福祉士養成校の入学者数、介護福祉士の新規登録者数(公益社団法人 社会福祉振興・試験センターより)は、令和元年度、令和2年度と比較すると減少しており、新卒者の確保が課題となっている。 ・「令和4年度 国民生活基礎調査」によると、家庭の主な介護者の約7割が女性であり、女性の介護への負担が大きくなっている。また、「令和4年版高齢社会白書」によると「家族の介護のために離職や転職した人」のうち、約8割が女性であることから、介護により離職・転職を行うのが女性に偏っている現状がある。
	② 原因	・全国的な労働人口の減少や大都市圏への集中により、他業種を含め、慢性的な人材不足である。 ・介護の仕事についてのマイナスイメージがある。 ・将来の介護職を担う小学生や中高生が、福祉・介護に触れる機会が少なく、進路の選択として介護職が選ばれにくい状況がある。 ・家庭内の介護に対し、事業主の理解が不足している。
	③ 方向性	・福祉人材センターへ事業委託して行う各種研修や就職フェア、介護福祉士修学資金などの情報について、市町村や関係機関へ広く周知し、活用を促す。 ・市町村が、地域の実情に応じて第9期介護保険事業計画の介護人材対策に取り組めるよう、優良事例の紹介や意見交換、事業費補助などを通じて支援する。 ・介護職場の見える化を進め、事業所選択のきっかけとなる福祉・介護人材育成宣言事業所制度の普及を進める。 ・介護に悩む従業員の相談先や各種制度について経営層の理解を深めることを目的に、新たに企業向けの介護のミニ講座を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 建築住宅課

事務事業の名称		しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て世帯、高齢者や障がい者がいる世帯	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子育てしやすい居住環境及び高齢者等にとって、安全・安心な居住環境の整備促進		162,742	171,500
			うち一般財源 (千円)	89,509	94,325
令和6年度の取組内容		子育て配慮改修又はバリアフリー改修に要する費用の一部を助成 (1)助成額:要する費用の1/4以内かつ25万円/戸を上限 《限度額の加算》①子育て世帯と親世帯が同居又は近居する場合:10万円を加算 ②耐震改修をする場合:30万円を加算 ③空き家バンク登録住宅を購入して改修する場合:10万円を加算 (2)助成戸数の想定 子育て改修助成:500件 バリアフリー改修助成:100件			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	目標値		450.0	450.0	450.0	600.0	600.0	件	単年度 値
		実績値	365.0	446.0	1,216.0	569.0	543.0			
		達成率	—	99.2	270.3	126.5	90.5	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・近年の実績は、子育て配慮改修を利用される方の割合が高い。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各住宅関係の講習会等において、パンフレットを配布し事業を説明。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	・「子育てに資する改修」は、令和2年度に新設した補助メニューであり、申込み数が盛況であることが、一過性のものか継続するものか现阶段で判断できない。
	③ 方向性	・引き続き実施にあたっては、申込み数の変動を把握しながら、必要に応じて今後の対応を検討する。

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	V-2-(1) 地域福祉の推進	幹事 部局	健康福祉部
施策の目的	公的サービスとボランティアや地域の活動の連携や、住民相互の支え合いにより、住みなれた場所で、安心して暮らせる社会を目指します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(地域福祉の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 生活課題の解決に当たっては、コミュニティソーシャルワーカーが中心となり、関係機関の連携推進や地域資源の活用、ボランティアなど地域住民が主体となった支援体制づくりが求められているが、複雑化・多様化した課題に十分対応できていない。 <p><u>②(福祉サービスの充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 判断能力が不十分で日常生活に不安のある方を支援する日常生活自立支援事業について、制度の周知が図られた一方で、困難事案など対応に苦慮するケースが増加しつつある。 成年後見制度について、認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な状態にある方など、利用対象者の間で十分に活用されておらず、後見業務の担い手も不足しつつある。 <p><u>③(民生委員・児童委員活動の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員の欠員が生じている地区がある。活動への理解が得られないことや、複雑な課題を抱える住民への対応といった活動のしにくさや負担感が、民生委員・児童委員の「なり手不足」につながっている。 <p><u>④(社会福祉法人の地域貢献の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 既に地域貢献に取り組んでいる社会福祉法人がある一方で、小規模法人等においては単独での取組が困難な状況にある。 <p><u>⑤(包括的支援体制の構築)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な困りごとの相談を受け付け、支援を行う包括的支援体制が全市町村で構築されていないことが課題である。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町村の包括的支援体制の構築状況を把握するために、県が作成したチェックリストにより市町村が自己点検を行った。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(地域福祉の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティソーシャルワーカーの実践力向上に向けた研修等を行うとともに、ボランティアなど福祉活動へ地域住民の主体的な参加が得られるよう、福祉教育の推進を図っていく。 <p><u>②(福祉サービスの充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 日常生活自立支援事業において、困難事案に支援員等が対応できるよう、県社協と連携しながら、支援員等の資質向上に向けた研修等の充実を図る。 成年後見制度の利用促進に向け、制度の周知・広報や後見業務の担い手の確保が進むよう、市町村等へ働きかけるとともに、必要な支援を行っていく。 <p><u>③(民生委員・児童委員活動の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 住民に対して民生委員・児童委員活動の周知・理解が進むよう普及啓発に取り組むとともに、民生委員・児童委員に対して新しい福祉課題の知識の習得や対応に関する研修を実施する。 <p><u>④(社会福祉法人の地域貢献の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 経営指導事業等による規模に応じた効果的な助言・指導を実施するとともに、先進的な取組の紹介や「小規模法人のネットワーク化による協働事業」の活用を働きかけ、法人の自主的な地域貢献の取組を支援する。 <p><u>⑤(包括的支援体制の構築)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県主催のセミナーの充実を図るとともに、県社協と連携し、市町村の取組を促す効果的な支援策について検討の上、必要な支援を行っていく。 		

施策の主なK P I

施策の名称	V-2-(1) 地域福祉の推進
-------	-----------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	コミュニティソーシャルワーカーの養成数【当該年度3月時点】	494.0	525.0	557.0	589.0	621.0	653.0	人	累計値	
2	民生委員・児童委員定数の充足率【当該年度4月～3月】	98.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
3	日常生活自立支援事業の利用者のうち、成年後見への移行による終了者の割合【当該年度4月～3月】	2.7	-	-	-	-	3.4	%	単年度値	R6.2 変更
4	優良な自治会区福祉活動に対する表彰を受けた団体数【当該年度3月時点】	40.0	45.0	50.0	55.0	60.0	65.0	団体	累計値	
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		V-2-(1) 地域福祉の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	総合福祉センター維持管理運営事業	福祉活動をする人	福祉活動の場を確保し、福祉社会の向上・実現を図る。	287,321	201,172	健康福祉総務課
2	地域福祉セーフティネット推進事業	具体的な支援を必要とする地域住民(県民)	個別の支援を必要とする人が、その状況に応じた福祉サービスを受けることができる仕組みをつくり、安心して生活ができるようにする。	12,739	13,331	地域福祉課
3	民生委員活動推進事業	相談支援を必要とする地域住民(県民)	民生委員・児童委員に生活上困っていることを何でも相談でき、支援が受けられるようにする。	127,720	130,388	地域福祉課
4	福祉サービス改善支援事業	社会福祉法人及び社会福祉施設	施設運営の指導や福祉サービスに関する評価を通じて、福祉サービスの質をより高めるとともに施設の適切な運営ができるようにする。	13,038	19,598	地域福祉課
5	福祉サービス利用支援事業	福祉サービスの利用者	判断能力が十分でない人が手続き代行サービスを受け、また、福祉サービスに関する苦情を解決することにより、利用者が安心して生活できるようにする。	91,954	93,782	地域福祉課
6	社会福祉法人指導事業	社会福祉法人及び社会福祉施設等	適正な運営の確保	8,324	10,590	地域福祉課
7	しまね流福祉のまちづくり推進事業	地域において支え合いや見守りが必要な住民	住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、行政、住民組織、NPO等が協働する地域の支え合いの仕組みをつくる。	2,472	2,570	地域福祉課
8	包括的支援体制構築推進事業	支援を必要とする地域住民(県民)	地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、市町村が様々な困りごとの相談を受け付け、支援を行う仕組みをつくることで、地域住民が安心して生活できるようにする。	28,055	36,598	地域福祉課
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 健康福祉総務課

事務事業の名称		総合福祉センター維持管理運営事業			
目的	誰(何)を対象として	福祉活動をする人	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	福祉活動の場を確保し、福祉社会の向上・実現を図る		287,321	201,172
			うち一般財源 (千円)	160,077	161,384
令和6年度の取組内容	福祉活動をする人に対して、福祉活動の場を提供する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・労務単価上昇や物価上昇に対応するため、人件費、施設維持管理費、光熱水費について指定管理料を増額した。 ・経年劣化がみられる施設及び機器等の修繕、利用者からの要望等による備品整備を実施した。				
1	上位の施策	V-2-(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	総合福祉センター貸出施設の利用件数【当該年度4月～3月】	目標値		7,319.0	7,361.0	7,403.0	7,445.0	7,487.0	件	累計値
		実績値	6,703.0	5,668.0	6,827.0	6,885.0	6,672.0			
		達成率	—	77.5	92.8	93.1	89.7	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和5年度利用状況 いきいきプラザ島根：延べ利用者数(貸出施設) 98,134人(対前年度比5,579人減)、利用率47.6%(対前年度比2.3%減) いわみーる：延べ利用者数(貸出施設) 35,579人(対前年度比1,431人減)、利用率26.1%(対前年度比0.8%減) ・(福祉人材センター)職業紹介により就職した社会福祉事業従事者数:64人 ・(母子・父子福祉センター)就業支援により結びついたひとり親世帯の割合:93.3% ・(視聴覚障害者情報センター)点字図書及びライブラリ利用登録者数:1,376人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・基本的な感染症対策を引き続き講じることにより、清潔、安全、安心、快適に利用できるよう、各種点検及び環境整備、管理等を行った。 ・将来を見据え安心安全な利用ができるよう、体育館の特定天井工事やトイレの洋式化を行った。 (工事のため、いきいきプラザは1.5カ月、いわみーるは6カ月使用停止)
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ①両施設とも、経年劣化により不良・不具合が生じている施設・設備がある。また、耐用年数を超えて利用している設備があるが、更新や修繕等をタイムリーに行うことができていない。 ②使用料の減免団体の予約のキャンセルが多く、一般利用者が利用しにくい。
	② 原因	①いきいきプラザ島根は平成7年、いわみーるは平成12年に設立され、施設・設備の老朽化が進み、更新対象となる物件が増えている。 ②使用料を支払う必要がなくキャンセルしてもペナルティが生じない減免団体のキャンセルが多い。用務の実施が確定しない段階で幅広に予約をとるものの、キャンセルが遅い。
	③ 方向性	①引き続き、施設・設備の老朽化による不良・不具合については速やかに指定管理者からの連絡を受け、緊急度の判断を行う。指定管理者を通じて利用者の要望の把握に努め、優先順位を付けて、長期的・計画的な視点により更新等を行っていく。 ②直前キャンセルの件数を把握し、昨年度に比べ増えた団体へは個別の注意喚起を行う。また、減免団体へは、一般利用者も利用しやすくするため、使用しなくなった際はなるべく早くキャンセルをするよう文書でお願いする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	地域福祉課
-----	-------

事務事業の名称		地域福祉セーフティネット推進事業			
目的	誰(何)を対象として	具体的な支援を必要とする地域住民(県民)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	個別の支援を必要とする人が、その状況に応じた福祉サービスを受けることができる仕組みをつくり、安心して生活ができるようにする。		12,739	13,331
令和6年度の取組内容		・コミュニティソーシャルワーカー(コミュニティソーシャルワーク養成研修修了者)による地域福祉活動を推進するため、島根県社会福祉協議会へコミュニティソーシャルワーカーの研修にかかる経費を補助する。 ・地域におけるボランティア活動を促進するため、島根県社会福祉協議会に対し、県ボランティア活動振興センター及び市町村ボランティアセンターの運営経費を補助するとともに、県民活動応援サイト等を活用したボランティアの情報発信等を行う。 ・地域における福祉教育推進のため、島根県社会福祉協議会に対し「しまね流福祉の学び合い推進セミナー」の開催経費を補助する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・島根県社会福祉協議会への助成を継続し、コミュニティソーシャルワーカーの養成研修や福祉教育担当職員の研修の充実を図った。 ・県民活動応援サイト「島根いきいき広場」を活用し、地域福祉活動の一層の周知を図った。			
1	上位の施策	V-2-(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	コミュニティソーシャルワーカーの養成数【当該年度3月時点】	目標値		525.0	557.0	589.0	621.0	653.0	人	累計値
		実績値	494.0	531.0	559.0	585.0	618.0			
		達成率	—	101.2	100.4	99.4	99.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・コミュニティソーシャルワーク実践力強化研修会の参加者数は前年度より増加。(R5年度参加者:43名(R3年度比5名増、R4年度比21名増)) ・県民活動応援サイト「島根いきいき広場」の閲覧件数は増加した。(R5閲覧実績:183,910件(対前年度155件の増)) ・「ふくしの学び合い推進セミナー」を県社協が開催。(開催日:R5.8.20、会場:チェリヴァホール、参加者29名) ・ボランティアコーディネーション研修をはじめ、様々な研修、委員会等を県社協で開催。 ・市町村社協への個別訪問を通じ、県社協による支援を実施。(R5の市町村社協への訪問回数8回)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・コミュニティソーシャルワーカーにより、それぞれの地域において住民が抱える生活課題を把握し、住民や地域の関係者の連携により課題の解決に向けて取り組むなど、様々な地域福祉活動へと繋がっている。
課題分析	① 課題	ア. 地域住民が抱える生活課題が複雑化・多様化してきており、生活課題の解決にあたっては、コミュニティソーシャルワーカーが中心となり、関係機関の連携強化や地域資源の活用、ボランティアなど地域住民が主体となった支援の体制づくりをさらに進める必要がある。 イ. 地域住民が自ら主体的に地域福祉活動に参加してもらうための意識や気運の醸成が、十分に図られていない。
	② 原因	ア. コミュニティソーシャルワーカーは増えているが、複雑・多様化している新たな課題に十分には対応できていない。 イ. 住民主体の地域福祉活動の重要性についての意識啓発活動が不足している。
	③ 方向性	ア. 島根県社会福祉協議会と連携しながら、生活課題の解決に向けた関係機関の連携強化等に重要な役割を担うコミュニティソーシャルワーカーの養成や実践力向上に向けた研修等の充実を図る。 イ. 住民参加や地域共生社会の基盤となる福祉教育の推進に向けて、市町村社会福祉協議会の福祉教育担当職員研修や福祉教育実践の取り組みの支援を行う。 イ. ボランティアを増やすため、県ボランティア活動振興センターと市町村ボランティアセンターの運営を支援するとともに、「島根いきいき広場」を活用して、県民へ各種団体における活動等の情報提供を積極的に行うことで、地域福祉活動の普及啓発を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 地域福祉課

事務事業の名称		民生委員活動推進事業			
目的	誰(何)を対象として	相談支援を必要とする地域住民(県民)	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	民生委員・児童委員に生活上困っていることを何でも相談でき、支援が受けられるようにする。		127,720	130,388
			うち一般財源(千円)	125,341	127,933
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員の活動を支え、そのレベルアップを図るため、活動費の支給及び研修機会の提供等を行う。 民生委員・児童委員の活動に対する理解を進めるため、普及啓発等に取り組む。 R7年度の一斉改選に向け、民生委員・児童委員の定数の検討を行う。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	県の広報枠等の活用など、民生委員・児童委員活動の普及啓発の一層の充実を図った。				
1	上位の施策	V-2-(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	民生委員・児童委員定数の充足率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	98.4	98.4	98.1	97.5	97.9			
		達成率	—	98.4	98.1	97.5	97.9	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		活動件数、訪問回数、活動日数(いずれも松江市を除く)ともに、R3年度以降、徐々に増加してきている。 活動件数 【R2年度】185,667件 【R3年度】200,209件 【R4年度】202,824件 【R5年度】207,173件 活動日数 【R2年度】199,772日 【R3年度】204,643日 【R4年度】205,008日 【R5年度】206,501日 訪問回数 【R2年度】191,515回 【R3年度】200,734回 【R4年度】202,972回 【R5年度】207,129回								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員活動への理解を深めるため、県や市町村、民生児童委員協議会が連携し、新聞や広報誌等を活用した広報や、「民生委員・児童委員の日(5/12)」などにおける啓発活動等を行うことにより、住民の民生委員・児童委員活動に対する理解が進みつつある。
課題分析	① 課題	ア. 定年延長等により人材が限られてきているほか、地域での繋がりの希薄化や個人情報保護の意識の高まりにより、見守りや声かけ等の活動がやりにくくなっていることなどから、担い手が見つかりにくい状況にある。 イ. ひきこもりや虐待、災害時の対応など多様で複雑な課題への対応について、責任の重さや負担感を感じられる方が多くなっている。
	② 原因	ア. 民生委員・児童委員の活動に対する理解促進・普及啓発が不足している。 イ. 住民が抱える多様で複雑な課題への対応について、身近な相談・援助者である民生委員・児童委員に期待される役割が一層大きくなっている。
	③ 方向性	ア. 地域での繋がりが希薄化する中で、望まない孤独や孤立状態にある方など、誰にも相談出来ずに不安や悩みを抱え込んでいる方に対して、身近な相談相手である民生委員・児童委員の役割はさらに重要となっており、担い手不足の解消に向け、県民に対して、関係機関と連携し、民生委員・児童委員の活動内容やその重要性の理解が進むよう普及啓発に取り組んでいく。 イ. 民生委員・児童委員の資質向上に向け、関係機関と連携し、研修の充実に取り組んでいく。 イ. 民生委員・児童委員が活動しやすい環境に向けて、周知・啓発を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	地域福祉課
-----	-------

事務事業の名称		福祉サービス改善支援事業			
目的	誰(何)を対象として	社会福祉法人及び社会福祉施設	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	施設運営の指導や福祉サービスに関する評価を通じて、福祉サービスの質をより高めるとともに施設の適切な運営ができるようにする。		13,038	19,598
令和6年度の取組内容	○島根県社会福祉協議会に補助し、経営指導事業を通じて、社会福祉法人・施設を対象にした経営・労務等に係る相談対応や研修会の開催、小規模法人に対する経営診断、巡回訪問指導等を実施する。○福祉サービス第三者評価事業により、公正・中立な第三者の評価機関が専門的・客観的立場から、福祉サービスの質について評価を行い、社会福祉施設の質の向上を図るとともに、福祉サービスの利用者が適切なサービスを選択できるよう評価結果の公表を行う。○小規模法人においては、ネットワーク化により業務の連携・効率化を推進し、経営基盤の強化を図ることが必要である。特に小規模法人の多い離島・中山間地の市町村に対し、市町村内の福祉サービスの課題について検討を促す。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○感染症の影響に配慮し、電話等非対面による相談・指導やホームページ掲載による情報提供等の柔軟な対応を行った。				
1	上位の施策	V-2-(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	経営相談の件数【当該年度4月～3月】	目標値		650.0	650.0	650.0	650.0	650.0	件	単年度 値
		実績値	653.0	551.0	453.0	477.0	524.0			
		達成率	—	84.8	69.7	73.4	80.7	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○経営指導事業は、島根県社会福祉協議会に専任の経営指導員(2名)、非常勤の経営指導員(社会保険労務士、公認会計士)を配置し、相談対応や経営分析など経営改善等に向けた個別支援を実施。R2以降は感染症の影響に配慮し訪問活動を自粛していたが、R5は希望調査を行い、希望のあった施設・事業所に訪問を実施、524件であった。労務管理研修は、WEB参加を併用し効果的に受講を得た(R2:143名、R3:188名、R4:146名、R5:151) ○福祉サービス第三者評価事業については、年1回推進委員会を開催し関係者から意見を聴取しながら、評価の受審促進策の検討を実施(R5受審実績10件、H18以降の累計128件) ○小規模法人ネットワークによる協働推進事業は、R5は実績なし。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○社会福祉法人制度改革を踏まえ、法人の経営労務管理体制強化に向けた相談への対応等、適切な支援を行った。 ○社会福祉法人指導監査等の説明会や、指導監査に際して、第三者評価制度の周知を行うとともに、制度の周知と受審促進のため受審済みの事業所に受審済ステッカーを配布し表示を促す取組みを行った。 ○法人の自主的な地域貢献への取組が進むよう、小規模法人のネットワーク化による協働推進事業については公募方式による事業実施とした。
課題分析	① 課題	ア. 経営労務管理体制が十分でない小規模法人等が、平成29年4月の社会福祉法人制度改革の施行に対応し、地域の福祉サービスの充実を図ることは容易ではない。経営指導の訪問相談を感染症前の水準に戻せるよう、感染症にも十分配慮しながら事業実施を行う必要がある。 イ. 第三者評価事業の受審は、特定の法人の施設に限られ全般的には伸びていない。 ウ. 人口減少社会を迎える中で、小規模法人のネットワーク化による協働推進事業の取組は重要であるが、R5年度は希望する法人がなかった。
	② 原因	ア. 会計の専門的知識と経験を兼ね備えた職員の確保は多くの社会福祉法人で困難であり、特に小規模な法人への支援が足りていない。感染症の感染リスク回避に配慮しながら対面型の相談や事業を行う必要がある。 イ. 第三者評価事業の受審は、社会的養護関係施設、保育所(努力義務)以外は任意であり、また受審にかかる費用負担が重い。事業者側に第三者評価事業の目的・メリットについて理解を促すPRが足りていない。 ウ. 法人に対する小規模法人のネットワーク化による協働推進事業の働きかけが弱い。
	③ 方向性	ア. 社会福祉法改正に伴う指導・支援については、専門的知識・経験のある県社協の経営指導事業や、法人を所管する県・市が情報交換を行うなど連携して行う。特に小規模法人向けには規模に応じた効果的な指導を行う。感染症の影響に配慮し、電話等非対面による相談・指導やホームページ掲載による情報提供等も含めた柔軟な対応を行う。 イ. 第三者評価事業は、受審意欲を高める方策を検討し、法人向け研修会や指導監査の場等で周知を図る。また受審済ステッカーも活用し高齢者・障がい福祉施設など任意である施設も含め、制度周知と受審促進に努める。 ウ. 特に離島・中山間地の小規模法人における経営基盤の強化は、法人の維持・存続に関わる重要な課題であり、市町村に対し課題解決の検討・取組を促す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 地域福祉課

事務事業の名称		福祉サービス利用支援事業			
目的	誰(何)を対象として	福祉サービスの利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	判断能力が十分でない人が手続き代行サービスを受け、また、福祉サービスに関する苦情を解決することにより、利用者が安心して生活できるようにする。		91,954	93,782
			うち一般財源 (千円)	45,978	46,892
令和6年度の取組内容	・判断能力が十分でない利用者に対し適切な福祉サービスを提供できるよう島根県社会福祉協議会に対して補助を行う。(日常生活自立支援事業) ・日常生活自立支援事業利用者のうち、特に判断能力が著しく低下している利用者等が円滑に成年後見制度へ移行できるよう、市町村における成年後見制度の利用促進に向けた体制整備を推進する。 ・福祉サービスに関する利用者等からの苦情について、相談、調査及びあつせんを行い、適切な解決ができるよう、運営適正化委員会を設置する島根県社会福祉協議会に対し補助を行う。(福祉サービスに関する苦情解決事業)				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	県成年後見制度利用促進協議会において、市町村での地域連携ネットワークの構築など、制度の利用促進が一層図られるよう、課題の共有と解決に向けた検討を行うとともに、市町村申し立てについて研修を行った。				
1	上位の施策	V-2-(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	日常生活自立支援事業の利用者のうち、成年後見への移行による終了者の割合【当該年度4月～3月】	目標値		-	-	-	-	3.4	%	単年度値
		実績値	2.7	3.4	3.4	3.1	3.0			
		達成率	-	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	-	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○日常生活自立支援事業【利用件数】H30:755件⇒R元:760件⇒R2:767件⇒R3:782件⇒R4:779件⇒R5:746件 【問い合わせ・相談件数】H30:33,603件⇒R元:37,840件⇒R2:40,786件⇒R3:39,334件⇒R4:38,384件⇒R5:36,925件 ○成年後見制度【中核機関を整備した市町村数】R2:2市町村⇒R3:4市町村⇒R4:10市町村⇒R5:12市町村 ○運営適正化委員会【苦情相談受付件数】H30:19件⇒R元:15件⇒R2:15件⇒R3:16件⇒R4:31件⇒R5:16件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・日常生活自立支援事業については、すべての市町村社会福祉協議会に専門員を配置し、県内全域でサービスを提供できる体制が整ったことから、利用件数は増加傾向にあり、また、問い合わせ・相談件数も高い水準で推移しており、高齢者・障害者の権利擁護体制が強化されてきている。 ・運営適正化委員会では、利用者からの苦情に対して解決が図られた。
課題分析	①課題	ア. 日常生活自立支援事業の周知が図られたことにより、一定の利用件数があり、問い合わせ・相談件数も高い水準で推移しているが、困難事案など対応に苦慮するケースも増加しつつある。 イ. 成年後見制度について、認知症や障がいなどにより判断能力が著しく低下している方々の間で、十分に活用されていない。 ウ. 成年後見制度の利用者が増加する中、後見業務の担い手が不足している。
	②原因	ア. 日常生活自立支援事業の問い合わせ・相談に対応している専門員及び金銭管理等の支援を行う支援員の養成が十分にできていない。 イ. 成年後見制度の周知・広報が不足しているほか、市町村によっては相談窓口が明確にされていない。 ウ. 専門職後見人の受託希望者が減少しているほか、法人後見に取り組まれていない市町村社会福祉協議会が見られる。また、市民後見人の養成と活用は一部の市町村に留まっている。
	③方向性	ア. 判断能力が十分でない人が地域で安心して生活できるよう、日常生活自立支援事業について島根県社会福祉協議会への補助を継続し、専門員及び支援員の資質向上に向け研修等の充実を図る。 イ. ウ. 市町村において成年後見制度の周知・広報や相談受付などの役割を果たす中核機関の整備が進み、また、専門職後見、法人後見、市民後見の担い手の確保と育成が進むよう、引き続き、県成年後見制度利用促進協議会を通じた市町村や市町村社協等への働きかけや研修会の開催等による支援を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 地域福祉課

事務事業の名称		社会福祉法人指導事業			
目的	誰(何)を対象として	社会福祉法人及び社会福祉施設等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適正な運営の確保		8,324	10,590
			うち一般財源 (千円)	8,175	10,460
令和6年度の取組内容	社会福祉法人の設立及び定款変更や基本財産の処分等に関する認可を行うとともに、H29年度に全面施行された改正社会福祉法に基づく法人・社会福祉施設等の適正な運営を確保するため、社会福祉法人等に対して指導監査を実施する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	引き続き、社会福祉法改正を踏まえた法人・社会福祉施設等の適正な運営を確保するため、社会福祉法人等に対して指導監査を実施した。感染症の影響に配慮し、感染防止対策に努めながら指導監査を実施した。				
1	上位の施策	V-2-(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	指導監査における文書非指摘率【当該年度4月～3月】	目標値		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値
		実績値	66.7	72.5	86.7	80.3	60.5			
		達成率	—	103.6	123.9	114.8	86.5	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和5年度は、指導監査実施計画に基づき、社会福祉法人・施設に対して、次のとおり指導監査を実施した。 【法人】 実施22カ所、うち文書非指摘数14カ所、文書非指摘率63.6%（前年度52.2%） 【施設】 実施数249カ所（実地147カ所、書面102カ所）、うち文書非指摘数150カ所、文書非指摘率60.2%（前年度83.2%） 【合計】 実施数271カ所（実地169カ所、書面102カ所）、うち文書非指摘数164カ所、文書非指摘率60.5%（前年度80.3%） 一部の施設においては、新型コロナウイルス感染症の影響により実地による監査の延期・中止や書面監査への変更を行った。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度以降の社会福祉法の一部改正を受け、H29年度末に改正した「社会福祉法人運営指針」の再見直しを行い、令和2年度に「社会福祉法人の運営に関する法律等の解釈と運用」を新たに作成し、令和3年度に各法人に提供した。また、各種規程例や様式例等についても、必要な見直しを随時行っている。 ○法人運営や会計処理については、島根県社会福祉協議会が実施している法人向けの研修や経営指導事業との連携に取り組んでいる。 ○県・市で、所轄庁連絡協議会及び意見交換会を開催し、資料・情報提供を行い、指導監査の認識を統一した。
課題分析	① 課題	ア. 法人・施設において、重大な問題にまでは至らないものの、管理・運営面や会計処理面において改善を要する事例が依然として認められる(例年確認事項)。また、令和2年度以降、感染症の影響により書面監査を行っていたが、一部を除き実地監査に戻した影響か、文書指摘が増えた。 イ. 指導監査に携わる専門性のある人材の確保が難しい。特に社会福祉法人は法人会計の実務を理解していないと適切な指導ができない。
	② 原因	ア. 制度改正による関係法令や通知、定款及び諸規定、施設最低基準等への理解と遵守への意識啓発が未だ不十分である。法人・施設職員や施設利用者の感染リスクを回避するため、書面監査件数が多かった。書面監査の手法により十分に指導監査できなかった面がある。 イ. 指導監査に関する人材育成が不十分な面がある。特に社会福祉法人会計は県の他の業務で学ぶことはないため、新任者は新たに法人会計実務について学ぶ必要がある。
	③ 方向性	ア. 引き続き、島根県社会福祉協議会による法人向けの研修や経営指導と県が行う研修や指導監査の連携により、法人運営や会計処理に対する効果的な指導・支援に努める。施設・事業者の感染予防対策を踏まえながら、できるだけ実施監査を行う。 ア. 「社会福祉法人の運営に関する法律等の解釈と運用」を法人研修や指導に活用し、法人もこれを利用することにより法人運営の事務負担の軽減が図られるようにする。 イ. 県・市共同で設置する所轄庁連絡協議会を活用し、情報共有と連携、研修機会の確保等により指導監査の均質化を図る。 イ. 県の指導監査担当者は職場内での研修のほか、社会福祉法人会計実務研修を受講し、基礎的な知識を身につける。市に対する社会福祉法人指導監査の支援については、担当者を決め、適切な助言や支援を行う体制を確保する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 地域福祉課

事務事業の名称		しまね流福祉のまちづくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	地域において支え合いや見守りが必要な住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、行政、住民組織、NPO等が協働する地域の支え合いの仕組みをつくる。		2,472	2,570
			うち一般財源 (千円)	1,537	1,634
令和6年度の取組内容	市町村社会福祉協議会を中心に地域生活課題の解決を目指す協議の場づくり等の推進に向けた協議・情報交換等を行う経費を島根県社会福祉協議会に対し補助する。 自治会区福祉活動を行う団体のうち、特に優良な活動を行う団体を表彰する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	市町村社会福祉協議会事務局長会議において、優良な自治会区福祉活動を行っている団体を積極的に推薦するよう依頼した。				
1	上位の施策	V-2-(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	優良な自治会区福祉活動に対する表彰を受けた団体数【当該年度3月時点】	目標値		45.0	50.0	55.0	60.0	65.0	団体	累計値
		実績値	40.0	43.0	46.0	48.0	52.0			
		達成率	—	95.6	92.0	87.3	86.7	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	市町村社会福祉協議会を中心に、地域生活課題の解決を目指す協議の場づくり等の推進に向けた協議・情報交換等が開催された。 県内16市町で他の模範となるような優良な自治会区福祉活動を行っている団体としてH25年度から累計52団体を表彰した。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は新たに2市2町の4団体を表彰した。 島根県社会福祉協議会により、県内の市町村社会福祉協議会を主体に地域生活課題の解決を目指す協議の場づくり等の推進に向けた協議や情報交換等を行うセミナーが開催された。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域の生活・福祉課題の解決に向けては、地域住民が主体となった支え合いが重要であり、市町村社会福祉協議会が中心となって支え合い体制づくりの推進が図られているが、こうした活動のさらなる活性化や質の向上が必要である。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 上記①(課題)が発生している原因 地域での生活・福祉課題が複雑化・多様化する中、課題の解決の困難度が上がってきている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市町村社会福祉協議会が中心となって行う課題解決に向けた協議や情報交換のための個別会議について、島根県社会福祉協議会による訪問支援が行われるよう、県からの助成を継続する。 また、他の模範となるような優良な自治会区福祉活動を行っている団体を表彰し、その活動を他地区に広めていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 地域福祉課

事務事業の名称		包括的支援体制構築推進事業			
目的	誰(何)を対象として	支援を必要とする地域住民(県民)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、市町村が様々な困りごとの相談を受け付け、支援を行う仕組みをつくることで、地域住民が安心して生活ができるようにする。		28,055	36,598
			うち一般財源 (千円)	27,327	35,726
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村において包括的な支援体制の整備が推進されるよう、島根県社会福祉協議会との共催によりセミナーを開催し、他市町村や社会福祉協議会での先駆的な取組の事例紹介等を行う。 ・既存の介護、障がい、子ども、生活困窮の相談支援を活かしつつ、包括的な支援体制の構築を目指す重層的支援体制整備事業に取り組む市町村に対し、多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び参加事業の県負担分を交付する。 ・島根県社会福祉協議会との間で連携推進会議を開催し、市町村においてより積極的な取組を促すための効果的な支援策を検討する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		各市町村の包括的支援体制の構築状況を検証するためのチェックリストを作成し、市町村に対して実施した。			
1	上位の施策	V-2-(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域共生社会推進セミナーへ参加した市町村数【当該年度3月時点】	目標値		—	—	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値		—	—	—	10.0	7.0		
		達成率		—	—	—	52.7	36.9		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援体制整備事業に取り組む市町村数 R3年度:3市町(移行準備事業:1市町) R4年度:3市町(移行準備事業:2市町) R5年度:5市町(移行準備事業:1市町) ・R5年度の地域共生社会推進セミナーは開始日当日大雨により急遽日程を延期して実施したため、参加市町村数が少なかった。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会推進セミナーについて、島根県社会福祉協議会との共催による開催としたことにより、より幅広い機関や団体からの参加を得ることができ、市町村と市町村社会福祉協議会等関係機関との連携の推進にも繋がった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会推進セミナーに参加していない市町村もあり、市町村において、包括的支援体制を構築する必要性やその手法等について十分な理解が図られていない可能性がある。 ・市町村に対して積極的な取組を促すための効果的な支援ができていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や市町村社会福祉協議会等に向けた啓発や効果的な支援策が不足している。 ・各市町村における包括的支援体制の構築状況が把握できていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村において、包括的支援体制を構築する必要性やその手法等の理解が進むよう、島根県社会福祉協議会と連携しながら、地域共生社会推進セミナーの内容の充実を図っていく。 ・各市町村の包括的支援体制の構築状況を検証するためのチェックリストを元に市町村にヒアリングを実施し、取組状況を把握するとともに、島根県社会福祉協議会との連携推進会議において、市町村におけるより積極的な取組を促すための効果的な支援策を検討する。

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	V-2-(2) 高齢者の活躍推進	幹事 部局	健康福祉部
施策の目的	人生100年時代を見据え、高齢者が生きがいを持って地域の支え手として活躍できる社会を目指します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(高齢者の学びを地域活動に繋げる仕組みづくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> くにびき学園修了生30人と、ボランティア活動などの活動を通じ地域づくりに貢献されている学園卒業生20人に「わが島根(まち)づくりマイスター」の称号を授与することで、地域づくりの機運の醸成に寄与した。また、くにびき学園修了生が、地域で継続して活動している事例が出てきている。 島根県老人クラブ連合会では、住み慣れた地域で住民同士が支え合い、安心して生活できる地域社会づくりに向けて、豊かな知識と経験をもつ地域福祉の担い手を育成することを目的に、「健康づくり推進員」を養成しており、高齢者の介護予防や孤立防止に向けた互助の取組が進んでいる。 くにびき学園の入学者数が定員を満たしていない状況が続いていること、市町村の老人クラブのクラブ数及び会員数が減少傾向にあることが課題である。 <p><u>②(生涯現役の機運醸成)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 現役で活躍する健康な100歳以上の長寿者や75歳以上で生産活動やボランティア活動等を行っている高齢者を顕彰することにより、高齢者はもとより、広く県民の生涯現役の意識づくりに寄与できた。 生涯現役証は、協賛店舗や市町村を対象とする広報に加え、高齢者向けタブロイド紙や、商工会議所の会報誌への折り込みによる広報を実施することで、取組の周知が進み、生涯現役の意識づくりにも寄与できた一方、生涯現役証の協賛店舗は、新型コロナの影響を受けた廃業などにより減少する傾向にある。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯現役の取組について周知を図るため、商工会議所の会報誌への折り込みを行った。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(高齢者の学びを地域活動に繋げる仕組みづくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> くにびき学園の活動を高齢者及びその家族に広く周知するため、引き続きタブロイド紙、ラジオ・テレビ等により広報する。また、公開講座のオンライン開催などを通じ、くにびき学園の活動に関心をもってもらう取組を行う。 引き続き、くにびき学園にコーディネーターを配置し、地元市町村、くにびき学園運営協議会の構成団体(福祉関係団体、社会教育関係団体、就労支援団体等)と連携し、修了生と担い手を求める地域や団体とをつなぐ取組を推進する。 老人クラブが行っている地域貢献活動等を高齢者向けタブロイド紙(しまねすまいる Days)等の広報媒体で周知し、会員の増加を図る。また、老人クラブ活動の視察等を行い、今後の取組の方向性を検討する。 <p><u>②(生涯現役の機運醸成)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県広報(ラジオ・テレビ等)、高齢者向けタブロイド紙及び企業との包括業務連携協定などを活用し、高齢者はもとより全世代に向けた健康長寿や生涯現役などの広報啓発を強化していく。 引き続き、地域に密着した商工会等の会報誌に協賛店舗募集の折り込みを行うなど、生涯現役の取組を多くの事業者にも周知し、協賛店舗の増加を図る。 		

施策の主なK P I

施策の名称	V-2-(2) 高齢者の活躍推進
-------	------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	県政世論調査で現在喜びや生きがいを感じているものと回答した70歳以上の者の割合【当該年度8月時点】	84.2	89.0 84.0	89.0 79.3	90.0 82.1	90.0 82.2	91.0	%	単年度値	
2	生涯現役証交付者数【当該年度3月時点】	3,306.0	3,700.0 3,577.0	4,100.0 3,778.0	4,500.0 3,893.0	4,900.0 4,158.0	5,300.0	人	累計値	
3	介護を要しない高齢者の割合(65歳以上で要介護1～5以外の者の割合)【当該年度10月時点】	84.5	86.0 84.6	87.0 84.7	88.0 84.7	89.0 84.9	90.0	%	単年度値	
4	県内シルバー人材センターの派遣事業の受注件数【当該年度4月～3月】	991.0	1,200.0 764.0	1,240.0 953.0	1,280.0 1,211.0	1,320.0 1,503.0	1,340.0	件	単年度値	
5	県政世論調査で地域の課題解決やまちづくりに関する講演会・研修会に参加したり、地域で実践活動に取り組んでいると回答した70歳以上の者の割合【当該年度8月時点】	39.5	42.0 32.2	45.0 28.9	47.0 38.4	50.0 40.3	50.0	%	単年度値	R3.2 変更
6	くにびき学園入学者数【当該年度9月時点】※カリキュラム見直し等のため令和元年度は募集停止	0.0	75.0 56.0	75.0 33.0	75.0 33.0	75.0 36.0	75.0	人	単年度値	
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称	V-2-(2) 高齢者の活躍推進
-------	------------------

	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	生涯現役社会づくり推進事業(県民意識啓発)	県民	心身ともに健康で社会的な関わりを持ち続けながら生活している高齢者に対する認定証の交付や顕彰を通じて、生きがいづくりと健康づくりへの意識を高める。	5,288	5,212	高齢者福祉課
2	互助の仕組みづくり推進事業	老人クラブをはじめとする地域で活躍する高齢者グループや個人	地域社会の担い手として活躍するなど、活動が活性化し、新たな組織化を行う。	51,691	52,479	高齢者福祉課
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		生涯現役社会づくり推進事業(県民意識啓発)			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	心身ともに健康で社会的な関わりを持ち続けながら生活している高齢者に対する認定証の交付や顕彰を通じて、生きがいづくりと健康づくりへの意識を高める。		5,288	5,212
			うち一般財源 (千円)	20	305
令和6年度の取組内容	生涯現役証:75歳以上の高齢者の生きがいと健康づくりへの意識の高揚を図るため、75歳を過ぎても生産活動やボランティア活動を行っている者に交付。 健康超寿者表彰:高齢者の生きがいと健康づくり意識の向上を図るため、100歳以上の現役で活躍する健康な長寿者を顕彰。 高齢者活躍推進情報発信事業:高齢者の活躍推進を進める機運醸成を図るため、健康長寿や生涯現役等の関係事業の情報発信を実施。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	高齢者向けタブロイド誌(しまねすまいるデイズ)や県政情報コーナー、各市町村、公民館へのチラシ配布等による広報を実施。				
1	上位の施策	V-2-(2) 高齢者の活躍推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県政世論調査で現在喜びや生きがいを感じているものがあると回答した70歳以上の者の割合【当該年度8月時点】	目標値		89.0	89.0	90.0	90.0	91.0	%	単年度値
		実績値	84.2	84.0	79.3	82.1	82.2			
		達成率	—	94.4	89.2	91.3	91.4			
2	生涯現役証交付者数【当該年度3月時点】	目標値		3,700.0	4,100.0	4,500.0	4,900.0	5,300.0	人	累計値
		実績値	3,306.0	3,577.0	3,778.0	3,893.0	4,158.0			
		達成率	—	96.7	92.2	86.6	84.9			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・生涯現役証総交付者数(R6年3月末現在):4,158人 県内の75歳以上の高齢者の人口(R5年10月1日現在):128,073人、75歳以上人口に占める交付割合:3.3% ・健康超寿者表彰数(R5年度):7名(総表彰数:86名(H18~)) ・悪徳商法等の高齢者向け研修会や啓発活動等の実施回数:75回								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・生涯現役証の周知・利用促進に向け高齢者向けタブロイド紙等で広報を行った。 ・現役で活躍する健康な100歳以上の長寿者を顕彰することができ、高齢者はもとより、広く県民の生涯現役の意識づくりに寄与できた。
課題分析	① 課題	ア)生涯現役証の発行割合は75歳以上の方の約3.3%という状況であり、広がりを欠いている。 イ)国にも100歳の高齢者に一律に記念品等を贈呈する事業があり、元気な100歳以上の高齢者という県事業の趣旨が分かりにくくなっている。
	② 原因	ア)生涯現役証交付事業の目的や仕組みの認知が不十分である。 イ)県の顕彰事業の趣旨(長寿であることはもとより現役で活躍していること)が十分に発信されていない。
	③ 方向性	ア、イ)生涯現役証、健康超寿者表彰ともに、魅力的な取組となるよう、より効果的かつ効果的なPRとなるよう、高齢者向けタブロイド紙や企業との包括業務連携協定にかかる協働取組、商工会議所のPR誌での広報などを活用し、一体的な広報を行う。 ア、イ)生涯現役証について、情報発信と一体的に実施することで、より効果的に生涯現役の機運醸成を図るため、引き続き民間委託の可否を検討する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	生涯現役社会づくり推進事業(県民意識啓発)
---------	-----------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	介護を要しない高齢者の割合(65歳以上で要介護1～5以外の者の割合)【当該年度10月時点】	目標値	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	%	単年度値	
		実績値	84.5	84.6	84.7	84.7	84.9			
		達成率	—	98.4	97.4	96.3	95.4			—
4	県内シルバー人材センターの派遣事業の受注件数【当該年度4月～3月】	目標値	1,200.0	1,240.0	1,280.0	1,320.0	1,340.0	件	単年度値	
		実績値	991.0	764.0	953.0	1,211.0	1,503.0			
		達成率	—	63.7	76.9	94.7	113.9			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

事務事業の名称		互助の仕組みづくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	老人クラブをはじめとする地域で活躍する高齢者グループや個人	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域社会の担い手として活躍するなど、活動が活性化し、新たな組織化を行う。		51,691	52,479
			うち一般財源 (千円)	22,150	31,638
令和6年度の取組内容	①老人クラブの助成、②老人クラブ等活動推進事業：老人クラブ活動の活性化を図るため、県老人クラブ連合会に対して推進員の設置や活動に必要な経費を支援。市町村老人クラブ連合会の活動支援を通じて高齢者の社会参加の促進を図る。 ③高齢者大学校運営事業：くにびき学園を適切に運営し、継続的な学習の場を確保するため、県社会福祉協議会に対し、運営に係る経費を補助。 ④健康福祉祭運営事業：県健康福祉祭の開催と全国健康福祉祭への選手派遣を円滑に行うため、県社会福祉協議会に対し、県大会開催や派遣に係る経費を補助。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点	高齢者向けタブロイド紙等(しまねすまいるdays)により学園の取り組みの紹介や学生募集等の広告(テレビ・ラジオ等)を実施。くにびき学園運営協議会を東部・西部にそれぞれ設置し、担い手を求める地域や団体とを繋ぐコーディネーターをセッ。また、修了生に対して「わが島根(まち)づくりマイスター」の称号を授与し、地域づくりの機運醸成を図った。				
1	上位の施策	V-2-(2) 高齢者の活躍推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	くにびき学園入学人数【当該年度9月時点】※カリキュラム見直し等のため令和元年度は募集停止	目標値		75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	人	単年度値
		実績値	0.0	56.0	33.0	33.0	36.0			
		達成率	—	74.7	44.0	44.0	48.0	—		
2	県政世論調査で地域の課題解決やまちづくりに関する講演会・研修会に参加したり、地域で実践活動に取り組んでいると回答した70歳以上の者の割合【当該年度8月時点】	目標値		42.0	45.0	47.0	50.0	50.0	%	単年度値
		実績値	39.5	32.2	28.9	38.4	40.3			
		達成率	—	76.7	64.3	81.8	80.6	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・地域社会の中核的な高齢者グループである老人クラブの活動や、地域活動の担い手となる高齢者の育成及び高齢者スポーツ・文化活動に対する支援を行っている。 ・県内の単位老人クラブ数:691クラブ(R6.3.31現在)、県内の単位老人クラブ会員数:25,571人(R6.3.31現在) ・令和2年度の新しくにびき学園設置に伴い、令和元年度の学生募集を停止したため、R1実績値0。 ・健康福祉祭が愛媛県で開催され143名が参加。ゲートホールで優勝するなど好成績を収めることができた。 ・わが島根(まち)づくりマイスター授与者数:96名(R4~)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・老人クラブ数及び会員数は減少しているが、健康づくり推進員(介護予防、閉じこもり予防など地域の高齢者に対する健康づくり活動を推進する実践者)は毎年度養成しており、年々増加している。 ・くにびき学園の在学学生、卒業生による地域貢献活動、同窓ネットワーク組織の活動が実施された。
課題分析	①課題	ア)くにびき学園卒業生が、担い手を求める地域で継続して活動している事例がまだまだ少ない。 イ)一部の老人クラブを除き、活動が衰退してきている。 ウ)健康福祉祭の参加者が特定の個人や団体に固定化しつつある。
	②原因	ア)くにびき学園の卒業生を地域活動の担い手と捉え、地域に繋ぐ仕組みが不足している。 イ)老人クラブに必要な人材の確保ができていない。 ウ)健康福祉祭の認知度を高める取り組みや、意義を伝える取り組みが不足している。
	③方向性	ア)わが島根づくりマイスターの称号授与や、くにびき学園運営協議会やコーディネーターを活用したフィールドワークやタウンミーティングなどを通じて、卒業生と担い手を求める地域や団体に繋ぐ取組を推進する。 イ)地域の助け合い活動や地域住民の互助のつながりの場において、島根県老人クラブ連合会等の関係団体と連携し、老人クラブが行っている地域貢献活動等を高齢者向けタブロイド紙(しまねすまいるDays)等の広報媒体で周知し会員の増加に繋げる。 ウ)健康福祉祭のうち美術展の選考方法について、より多くの高齢者が参加できるよう、現行の市町村老人クラブからの推薦方法から新たな選考方法を検討する。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	V-2-(3) 障がい者の自立支援	幹事 部局	健康福祉部
施策の目的	障がいのある人が、住みたい地域で自立した生活を営むことができる社会をつくれます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(障がい理解の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「あいサポーター」「あいサポート企業・団体」とも増加している。 民間事業者における合理的配慮の提供が義務化されたが、県・市町村に寄せられた相談内容を踏まえると、全ての企業団体で必要な障がいへの理解が十分には進んでいない。 <p><u>②(福祉サービス等の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 精神障がい者の地域移行・地域定着を進めるため、各圏域において市町村と連携し、多職種による協議や研修を積み重ねているが、十分に取組が進んでいない地域もある。 資質向上を目的とした研修や適切なサービス提供に向けた事業者指導は計画どおり進めることができたが、地域移行のための住まいの場や日中活動の場が不足している地域がみられる。 発達障がいへの社会全体の関心の高まりや生活上の困り事を背景とした相談が増加しているが、専門医の不足に加え、アセスメント(分析・評価)が不十分なために、早期発見・支援につながりにくい状況が続いている。 医療的ケア児支援センターがケア児本人や家族の相談に応じているが、各地域における支援コーディネーターの知識や経験不足により連携体制が十分でない。また日中の預かり支援や送迎等移動支援などを利用できるサービスが少ない。 障がい者の社会参加のために、意思疎通支援者の養成・派遣事業や、情報機器等の利用訓練などを行っているが、派遣等の要請に十分対応ができていない。 <p><u>③(障がい者の就労支援の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉施設からの一般就労者数は前年から増加した。また、平均工賃月額も前年から増加したが、エネルギー価格・物価高騰が工賃に影響を及ぼしている。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年3月に「島根県障がい者基本計画」を改定し、情報アクセシビリティの向上のために、ICT機器の利用を支援する総合的サービス拠点を整備すること等を盛り込んだ。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(障がい理解の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 広く県民に向けた障がい理解の広報活動を反復継続的に取り組むとともに、企業団体に向けたあいサポート運動の普及や、合理的配慮の提供の周知・徹底を図る。 <p><u>②(福祉サービス等の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 精神障がい者の地域移行・地域定着が進んでいない地域には、その原因を分析した上で、地域の課題解決を図り、地域移行・地域定着の取組を推進する。 相談支援専門員やサービス管理責任者等の養成研修など専門的人材の確保・育成に取り組む、事業者への指導監査を着実に進めていく。また、サービス提供基盤の整備を推進する。 発達障がいに対する様々なニーズに、身近な地域における支援で対応しつつ、保育所や学校、サービス事業所等への支援を強化することにより、発達障害者支援センターの専門性を更に発揮し、充実させていくことで、早期発見、早期支援を図る。 医療的ケア児支援センターを中心とした保健、医療、福祉、教育等関係機関と連携した支援体制の構築、広域・専門的な相談支援の実施など、支援の充実を図る。 意思疎通支援者養成研修の受講者数の増と研修内容の充実に取り組むとともに、ICTの利活用にかかる相談や訓練を行う拠点の整備など環境整備を図る。 <p><u>③(障がい者の就労支援の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者就業・生活支援センターを中心に、就労移行や定着支援サービスを実施する事業所の連携による支援体制を整えるほか、就労継続支援事業所の人材育成・商品改良・販路拡大に対し支援を行うなど、工賃向上の取組を継続する。 		

施策の主なK P I

施策の名称		V-2-(3) 障がい者の自立支援								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	あいサポーターの人数【当該年度3月時点】	50,198.0	61,080.0	59,200.0	69,380.0	79,560.0	89,740.0	人	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
2	あいサポート企業・団体数【当該年度3月時点】	192.0	228.0	238.0	276.0	314.0	352.0	企業、 団体	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
3	強度行動障がい支援者養成研修参加者数(養成研修及びスキルアップ研修)【当該年度3月時点】	1,113.0	1,443.0	1,518.0	1,848.0	2,178.0	2,508.0	人	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
4	精神病床における入院後3ヶ月経過時点での退院率【前々年度3月～前年度6月】	66.8	69.0	71.0	71.0	71.0	68.9	%	単年度値	R6.2 変更
5	精神病床における入院後1年経過時点での退院率【前々年度3月～前年度3月】	88.6	91.0	92.0	92.0	92.0	91.0	%	単年度値	R6.2 変更
6	グループホーム指定事業所数【当該年度3月時点】	70.0	74.0	76.0	78.0	80.0	82.0	事業所	単年度値	
7	日中活動系事業所指定事業所数【当該年度3月時点】	233.0	237.0	241.0	246.0	251.0	255.0	事業所	単年度値	
8	障がい者福祉サービス事業者向け資質向上研修会等参加者数【当該年度4月～3月】	961.0	1,420.0	850.0	1,550.0	1,550.0	1,550.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
9	放課後等デイサービス定員数【当該年度3月時点】	1,005.0	1,040.0	1,140.0	1,175.0	1,210.0	1,245.0	人	単年度値	R3.9 上方修正
10	意思疎通支援者(要約筆記、手話、盲ろう)登録数【当該年度3月時点】	216.0	216.0	216.0	216.0	216.0	216.0	人	単年度値	R2.9 上方修正
11	福祉施設からの地域生活移行者数【当該年度3月時点】(H29年度からの累計)	56.0	63.0	91.0	108.0	126.0	143.0	人	累計値	R3.2 上方修正
12	保育所等が発達障がいに係る訪問支援等を受けた件数【当該年度4月～3月】	226.0	250.0	260.0	310.0	340.0	370.0	件	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
13	点字図書及びライブラリ利用登録者数【当該年度3月時点】	1,347.0	1,480.0	1,530.0	1,580.0	1,630.0	1,680.0	人	累計値	
14	障害者就業・生活支援センターの新規登録者【当該年度4月～3月】	348.0	356.0	364.0	373.0	382.0	392.0	人	単年度値	R2.9 上方修正
15	福祉施設からの一般就労者数【当該年度4月～3月】	101.0	110.0	123.0	134.0	146.0	157.0	人	単年度値	R3.2 上方修正
16	就労継続支援B型事業所等利用者の平均工賃月額【当該年度4月～3月】	20,120.0	20,651.0	21,064.0	20,724.0	21,327.0	21,947.0	円	単年度値	R4.2 下方修正
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		V-2-(3) 障がい者の自立支援				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	障がい者施策推進事業	障がい者	多様な福祉サービスを受けられるようにする。	9,935	10,833	障がい福祉課
2	障がい者相談事業	障がい者及びその家族	安心して地域生活が送られるよう支援する。	30,468	40,361	障がい福祉課
3	障がい者手当等給付事業	障がい者、障がいのある児童を監 護・養育する者	手当を給付することにより経済的負担の軽減を図る。	195,485	199,932	障がい福祉課
4	障がい者施設等整備事業	障がい児・者施設事業者・設置者	障がい児・者が必要とするサービスを確保するための施設 整備の促進	221,500	220,627	障がい福祉課
5	障がい者自立支援給付制度運営事業	障がい児・者	市町村及び事業者に対して障害者総合支援法や制度の見 直し等に関する情報提供や研修を行い、障がい児・者の ニーズに応じた適切なサービスが提供されるようにする。	19,210	19,723	障がい福祉課
6	障がい者自立支援給付事業	障がい者	障害福祉サービス(自立支援給付)に要する経費のうち、法 に基づき県が負担すべき額を市町村に交付し、必要なサー ビスを提供することにより、障がい者の自立を支援する。	4,951,794	5,147,178	障がい福祉課
7	障がい者自立支援医療等給付事業	障がい者(児)及びひとり親家庭等	医療費の自己負担を軽減することにより、福祉の増進を図 る。	2,383,998	2,473,788	障がい福祉課
8	障がい児施設等給付費	障がい児	入所施設において、障がい児の保護、日常生活の指導並 びに自活に必要な知識技能の付与を行う。 また、通所支援事業所において、障がい児に対する療育、 訓練その他必要な支援を行う。	1,300,392	1,383,384	障がい福祉課
9	障がい者地域生活支援事業	障がい者	能力や適性に応じた自立生活を営むことができるよう、移動 や生活、コミュニケーション支援等のサービスを提供し、障 がい者の社会参加を促進する。	270,474	282,059	障がい福祉課
10	子ども発達支援事業	障がいのある(疑われる)児童	適切な療育等を受けて、健やかに発達・成長できる。	223,619	263,696	障がい福祉課
11	障がい者利用施設運営事業	視覚・聴覚障がい者	情報提供等を行う利用施設からの適切な支援を受けて円 滑に意思疎通を図り、社会参加を実現する。	100,053	98,360	障がい福祉課
12	障がい者就労支援事業	障がい者	障がい者の就労を促進するとともに、就労支援事業所等 を利用する障がい者の工賃向上に取り組む。	166,538	170,503	障がい福祉課
13	心と体の相談センター運営費	障がい者及び市町村等関係機関	障がい者の自立と社会経済活動への参加促進や市町村等 関係機関が行う支援の充実を図る。	41,647	68,373	障がい福祉課
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者施策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	多様な福祉サービスを受けられるようにする。		9,935	10,833
			うち一般財源 (千円)	5,944	7,039
令和6年度の取組内容		○様々な障がいの特性や障がいのある方が困っていること、必要な配慮を理解し、日常生活でちょっとした配慮を実践し、誰もが暮らしやすい地域社会をつくっていく「あいサポート運動」を推進するとともに、援助や配慮を必要としていることを周りに知らせる「ヘルプマーク」について普及し交付する。 ○差別解消法に基づく普及啓発の実施、障がいを理由とする差別に関する相談体制を確保する。 ○障がい者施策、精神保健福祉、精神障がい者福祉に関する審議会等を開催する。 ○障がい者の社会参加を促進するため、県内で開催される障がい者団体の全国規模の大会等へ経費を助成する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	障がい者施策審議会開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	1.0	1.0	2.0	1.0	回	単年度値
		実績値	1.0	2.0	1.0	1.0	2.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—	%	
2	あいサポーターの人数【当該年度3月時点】	目標値		61,080.0	59,200.0	69,380.0	79,560.0	89,740.0	人	累計値
		実績値	50,198.0	54,476.0	60,148.0	65,311.0	70,722.0			
		達成率	—	89.2	101.7	94.2	88.9	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○あいサポーター数は、令和5年度に5,411人増加した(令和4年度は5,163人増加)。 ○障害者差別解消法に係る相談件数 (R3) 19件(県 8件、市町村11件)差別的取扱い 3件、合理的配慮 5件、環境の整備 2件、その他 9件) (R4) 22件(県12件、市町村10件)差別的取扱い 4件、合理的配慮 8件、環境の整備 1件、その他 9件) (R5) 22件(県 9件、市町村13件)差別的取扱い 2件、合理的配慮 7件、環境の整備 1件、その他 12件) 注)合理的配慮＝障がい者への社会的障壁(移動や意思疎通の困難等)に対し、過度の負担がない限り除去等を行うこと。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○障害者週間における全県街頭キャンペーンの実施とともに、SNSを活用した広報活動を行った。 ○県社協・市町村社協と連携して普及啓発研修に取り組み、研修メッセンジャーのスキルアップやあいサポーター数の増加に結び付いた。 ○障がいを理由とする差別に関する相談窓口として、障がい福祉課に相談員を配置し相談に対応した。 ○相談窓口を有する関係機関によるネットワークを形成し、相談事例の共有により、効果的にかつ円滑に差別解消に取り組んだ。
課題分析	① 課題	合理的配慮や障がいを理由とする差別的扱いに関する相談が毎年度一定数寄せられていることから、県民や民間事業者の制度の理解が十分得られていない。
	② 原因	ア) 県民及び民間事業者へ差別解消法の趣旨等の理解を促す機会の提供が不十分である。 イ) 不当な差別的取扱いを受けたり、合理的配慮の提供を受けられなかった時の相談窓口等の周知が十分ではない。
	③ 方向性	ア) 差別解消法の一部改正(R3年6月公布)により、R6.4.1より合理的配慮の提供が民間事業者に対しても義務付けられたことから、改正差別解消法の趣旨の周知や、県内事業所の理解向上に取り組む。 また、あいサポート運動、ヘルプマーク等の具体的取り組みについて、各種広報媒体の積極的利用や市町村・関係機関との連携強化により反復継続的に啓発活動を実施する。 イ) 相談窓口の周知を図るとともに、事例分析や関係機関との情報共有により相談対応力を強化し、障がい者が相談しやすい環境づくりを進め、相談があった場合に適切に対応できるようにする。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	障がい者施策推進事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	あいサポート企業・団体数【当該年度3月時点】	目標値	228.0	238.0	276.0	314.0	352.0		企業、 団体	累計値
		実績値	192.0	203.0	208.0	212.0	247.0			
		達成率	—	89.1	87.4	76.9	78.7	—		
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者相談事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者及びその家族	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	安心して地域生活が送られるよう支援する。		30,468	40,361
			うち一般財源 (千円)	22,366	27,960
令和6年度の取組内容		○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する。 ○市町村における精神障がいに係る保健医療福祉の協議の場の設置を推進する。 ○障がい者への虐待の未然防止や再発防止、虐待を受けた者に対する支援等を行うため、虐待防止に向けた支援体制を整備する。 ○強度行動障がい者に対する特別支援を実施し、地域での受入を進めるための支援体制を整備する。 ○高次脳機能障がいの支援拠点を中心に、専門的な相談支援の実施や障がいへの理解を促進する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	強度行動障がい支援者養成研修参加者数(養成研修及びスキルアップ研修)【当該年度3月時点】	目標値		1,443.0	1,518.0	1,848.0	2,178.0	2,508.0	人	累計値
		実績値	1,113.0	1,345.0	1,572.0	1,844.0	2,106.0			
		達成率	—	93.3	103.6	99.8	96.7	—		
2	精神病床における入院後3ヶ月経過時点での退院率【前々年度3月～前年度6月】	目標値		69.0	71.0	71.0	71.0	68.9	%	単年度値
		実績値	66.8	66.6	68.6	(R7.11予定)	(R8.11予定)			
		達成率	—	96.6	96.7	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○市町村の精神保健福祉の協議の場設置 令和元年:5市町村 → 令和2年:12市町村 → 令和3年:15市町村 → 令和4年:16市町村 → 令和5年:16市町村 ○高次脳機能障がいの相談件数(R5):松江 763件 雲南 382件 出雲 1,312件 大田 234件 浜田 153件 益田 325件 隠岐 11件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○多機関多職種による協議の場の設置、医療・相談関係職員の研修の積み重ねにより、特に入院後3ヶ月の退院率の上昇が見込まれる。 ○強度行動障がい支援アドバイザーの配置や支援者養成研修の実施により、障がい者の受入に係る理解や認識が進みつつある。 ○関係機関との連携による虐待防止に係る研修等の実施や、障害者虐待防止法に基づく虐待事案に係る指導や助言により、施設・事業所における虐待防止に係る取組みの強化につながった。 ○高次脳機能障がいに関し、専門的な研修や相談支援、圏域間連携等により、当事者支援及び周知啓発の充実につながった。
課題分析	① 課題	ア)コロナ禍においての影響が残り、病院と院外施設との体験交流が完全に回復しておらず、段階に応じた退院支援の実施が困難である。 イ)地域移行支援及び地域定着の受け皿が不足している。 ウ)強度行動障がい者の地域での実際の受入れが十分に進んでいない。 エ)高次脳機能障がいの相談支援件数に圏域によって大きな差が生じている。
	② 原因	ア)入院患者に退院後の生活を具体的に想像できる機会を提供する支援が不足している。 イ)地域生活に必要な支援やネットワークづくりが不足している。 ウ)支援者の強度行動障がい特性への理解や支援に関する認識の不足、また関係機関の連携体制が不十分な地域がある。 エ)高次脳機能障がい者支援について、医療、福祉のサービス提供資源が豊富な圏域(松江、出雲)の相談支援拠点で他圏域からの相談案件にも対応している場合がある。
	③ 方向性	ア)ピアサポーターによる入院患者への支援を強化するため、ピアサポーター活動を強化する。 イ)地域移行及び地域定着に必要な支援の充実とネットワーク強化のための協議の場の設置を支援する。 ウ)特別支援事業の継続実施による強度行動障がいの軽減、受入施設や一般の障害者支援施設への支援、研修の実施による支援者の養成、市町村等連携体制の構築などにより、地域での受入れが進むよう取り組む。 エ)高次脳機能障がい者支援について、研修会の開催を通じた地域の関係機関の対応力向上と、地域支援コーディネーターの配置を通じた圏域内の連携強化。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	障がい者相談事業
---------	----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	精神病床における入院後1年経過時点での退院率【前々年度3月～前年度3月】	目標値	91.0	92.0	92.0	92.0	91.0	%	単年度 値	
		実績値	88.6	87.8	89.1	(R7.11 予定)	(R8.11 予定)			
		達成率	—	96.5	96.9	—	—			—
4		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者手当等給付事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者、障がいのある児童を監護・養育する者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	手当を給付することにより経済的負担の軽減を図る。		195,485	199,932
			うち一般財源 (千円)	39,411	37,303
令和6年度の取組内容		○特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、県が行う法定受託事務として、在宅の重度障がい者や障がいのある児童を監護・養育する者の経済的負担を軽減する手当を支給するための判定を行う。 ・特別児童扶養手当(県が認定、手当支給対象:障がいのある児童を監護・養育する者) ・特別障害者手当(市町村が認定、手当支給対象:著しく重度の障がいがあり、常時、特別の介護を要する在宅の20歳以上の者)、障害児福祉手当(市町村が認定、手当支給対象:重度の障がいがあり、常時、介護を要する在宅の20歳未満の者) ○障がい者及び家族の将来的不安を軽減するため、加入している障がい者や保護者に年金等を支給する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別児童扶養手当の新規申請件数【当該年度4月～3月】	目標値		340.0	357.0	374.0	391.0	408.0	件	単年度値
		実績値	273.0	298.0	355.0	379.0	358.0			
		達成率	—	87.7	99.5	101.4	91.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・特別児童扶養手当受給者数は、R3年度2,046人、R4年度2,120人、R5年度2,241人(121人増加) ・心身障害者扶養共済加入者数は、R3年度193人、R4年度175人、R5年度164人(9人減少) ・特別障害者手当、障害児福祉手当について、市町村で新規及び有期再認定に係る判定医の確保が難しい場合、県の判定医が障がい程度の判定を実施。 R3年度:174件、R4年度:167件、R5年度:125件 ・特別障害者手当、障害児福祉手当受給者数は、R3年度1,178人、R4年度1,505人、R5年度1,450人(55人減少)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・特別児童扶養手当等の受給を希望する者からの申請について、法令に基づき適切に処理した。
課題分析	① 課題	新規認定件数が約360件、再認定が年間約1,370件、毎年8月の所得状況届確認が約2,100件あり、正確迅速に処理するための事務量が大きくなっている。
	② 原因	特別児童扶養手当受給者情報等を管理するシステムにより審査入力等の事務効率は向上したが、市町村の一次審査を経て進達された紙書類について内容補正や審査前の仕分け等の事務が必要となる
	③ 方向性	今後の国による事務処理や審査システムの共通化・電子化の年次進捗に応じ、県・市町村間の事務連携の効率化や迅速化に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者施設等整備事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい児・者施設事業者・設置者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	障がい児・者が必要とするサービスを確保するための施設整備の促進		221,500	220,627
			うち一般財源 (千円)	73,834	73,544
令和6年度の取組内容	○第7期島根県障がい福祉計画に基づき、障がい福祉サービスを提供する施設等の整備を促進する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	国に対して施設整備に必要な予算確保について要望した。				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	グループホーム指定事業所数【当該年度3月時点】	目標値		74.0	76.0	78.0	80.0	82.0	事業所	単年度値
		実績値	70.0	71.0	75.0	73.0	75.0			
		達成率	—	96.0	98.7	93.6	93.8	—	%	
2	日中活動系事業所指定事業所数【当該年度3月時点】	目標値		237.0	241.0	246.0	251.0	255.0	事業所	単年度値
		実績値	233.0	239.0	245.0	253.0	259.0			
		達成率	—	100.9	101.7	102.9	103.2	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和5年度の国・県補助金による施設整備件数 国・県補助金 2カ所(うちグループホーム創設 1カ所 生活介護・自立訓練事業所移転創設 1カ所) ※令和6年4月1日時点のグループホーム定員:1,565人(前年同期1,539人)→ +26人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○グループホームの指定事業所数は目標に達していないものの、全体としては国・県補助金を活用して、着実に施設整備が進んでいる。
課題分析	① 課題	ア)施設整備のニーズとして、創設のほか、老朽化や障がい者の高齢化・障がいの重度化に対応するための施設整備にかかる要望が多い。また、障がい者の地域移行を推進する上で、事業所等の数が不足している圏域がある。
	② 原因	ア)既存の施設は老朽化やバリアフリーへの対応などのために大規模な修繕が必要となるが、資金不足の事業者がある。
	③ 方向性	ア)第7期障がい福祉計画で設定した目標に従い、地域移行の推進を図るためのグループホーム・日中活動系事業所に係る施設整備のニーズは高いため、創設や大規模修繕の要望に応えられるよう、引き続き予算の確保に努めるとともに、国に対して必要な予算確保を要望していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	障がい福祉課
-----	--------

事務事業の名称		障がい者自立支援給付制度運営事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい児・者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	市町村及び事業者に対して障害者総合支援法や制度の見直し等に関する情報提供や研修を行い、障がい児・者のニーズに応じた適切なサービスが提供されるようにする。		うち一般財源 (千円)	19,210
令和6年度の取組内容	○給付制度の円滑・適正な運営を図るため、市町村及び事業者に対して説明会、研修会を実施する。 ○障害支援区分認定調査員等に対して、適正な認定が行えるよう研修を実施する。 ○島根県相談支援専門員人材育成ビジョンに基づいた各種研修を実施するほか、基幹相談支援センターの設置促進や機能強化に資する各種連絡会議を開催することで、地域の相談支援体制の充実を図る。 ○障がい者の地域生活支援を行うボランティア等の人材育成を行うため、研修等への参加費用の一部を助成する。 ○障がい者ヘルパー従事者等の資質向上のため、研修を実施する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、事業所・施設に対する実地指導の回数を増やした。				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	障がい者福祉サービス事業者向け資質向上研修会等参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		1,420.0	850.0	1,550.0	1,550.0	1,550.0	人	単年度値
		実績値	961.0	395.0	628.0	865.0	989.0			
		達成率	—	27.9	73.9	55.9	63.9	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○利用者が質の高いサービスを受けられるよう、相談支援事業者とサービス事業者の養成やスキルアップを図った。 研修会参加者等 R5: 989人(R4: 865人) ①事業者説明会(集団指導) 0人※R4～R5web配信により実施 ②障害支援区分認定調査員・審査会委員研修 69人(57人) ③相談支援従事者研修 295人(255人) ④相談支援スキルアップ研修・市町村連絡会議 57人(0人) ⑤ヘルパー従事者研修 37人(35人) ⑥ヘルパーフォローアップ研修 34人(16人) ⑦サービス管理責任者等研修 453人(447人) ⑧サービス管理責任者現任研修 44人(55人)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○実地指導を通じて、事業者の適切な制度運用や利用者へのサービス提供が図られた。 ○新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上で対面方式により開催可能となった研修会もあり、研修受講者数が増加し、サービス提供従事者等のスキルアップが図られた。 ○「島根県相談支援専門員人材育成ビジョン」に基づき、目指すべき相談支援体制及び相談支援専門員の姿を提示し、関係機関で共有するとともに、人材育成体制を体系的に示すことで、各研修の目的や県・市町村・圏域の役割を明確にした。これにより、県の役割である中核人材育成のための専門コース別研修の充実を図り、研修受講者の増につながっている。
課題分析	①課題	ア)障害福祉サービス事業者については、基準を遵守しながらより質の高いサービス提供を行うため、実地指導や研修会などを通じて指導・助言等を行っているが、これらの取組が十分に浸透していない事業所も見られる。 イ)相談支援体制については、基幹相談支援センターの設置状況や相談支援専門員の配置数・熟達度等について地域差が生じている。
	②原因	ア)コロナ禍において、十分な実地指導や研修会ができなかったことや、事業者自身が行う内部研修や各サービス事業所間での情報共有も十分にできなかった。 イ)市町村によって、障害者相談支援事業への理解や市町村の役割である身近な地域での人材育成の取り組みに差がある。
	③方向性	ア)コロナ感染予防には引き続き配慮しつつ、実地指導では重要度の高い項目を重点的に確認し、指導・助言するなど実施指導の内容を見直すとともに、対象事業所数を増やす。また、より効果的な研修内容になるよう、研修の運営方法や科目内容等を適宜見直ししていくことで、事業者の制度理解の促進やサービス提供者の質の向上や人材育成を図る。 イ)基幹相談センターの設置促進や機能強化の資する各種連絡会議を開催することで、市町村への後方支援を行うとともに身近な地域での相談支援体制の整備を進める。相談支援従事者研修の更なる充実を図るなど、「島根県相談支援専門員人材育成ビジョン」に基づく専門的人材の確保・資質向上に引き続き取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者自立支援給付事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	障害福祉サービス(自立支援給付)に要する経費のうち、法に基づき県が負担すべき額を市町村に交付し、必要なサービスを提供することにより、障がい者の自立を支援する。		4,951,794	5,147,178
			うち一般財源 (千円)	4,943,658	5,117,790
令和6年度の取組内容		○障害者総合支援法に基づく法定給付として、以下のとおり負担金を交付する。 ・障がい者が安心して福祉サービスを受けられるようサービスを提供する市町村に負担金等を交付。 ・療養介護を行うために、市町村に負担金を交付。 ・身体障がい(児)者の失われた身体機能を補完するための補装具の購入又は修理に要する費用を支給する市町村に負担金を交付。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		市町村や障害福祉サービス事業者に対し、適切な情報提供や指導・助言に努める。			
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自立支援給付費の対前年伸び率(訪問系サービス除く給付費、なお目標値は計画上の利用日数の伸び率を代入)【当該年度4月～3月】	目標値		101.8	101.8	101.8	101.8	101.8	%	単年度値
		実績値	102.0	102.4	102.6	101.1	99.5			
		達成率	—	100.6	100.8	99.4	97.8	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○全体としてサービス量は微減しているが、ニーズに応じた必要なサービス提供が図られている。 自立支援給付費(訪問系除く)支出済額(市町村ベース) R4:17,130百万円⇒R5:17,058百万円(対前年度▲72百万円 増加率:99.5%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○市町村を対象にした実地調査や事業者への実地指導などにより、市町村における適正な支給決定と適切なサービス等利用計画等に基づくサービス提供が行われた結果、障がい者に必要なサービスの利用が図られている。
課題分析	① 課題	ア)地域によっては、サービスの選択肢が限定される状況がある。
	② 原因	イ)就労継続支援や就労定着支援など事業所が少ないサービスについては、地域による資源(福祉サービスの種類)の偏在がある。
	③ 方向性	ア)実施主体が市町村であり、市町村が障がい者に対し、必要なサービスを提供し、自立支援給付事業を実施するよう、今後も引き続き市町村の行う給付決定事務等の取組を支援していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者自立支援医療等給付事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者(児)及びひとり親家庭等	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	医療費の自己負担を軽減することにより、福祉の増進を図る		2,383,998	2,473,788
			うち一般財源(千円)	1,641,425	1,442,313
令和6年度の取組内容	○障害者総合支援法に基づく法定事務として、障がい者が自立して日常・社会生活を営むことができるよう、医療費の支給(精神通院医療)及び医療に要した費用を支給する市町村への補助(更生医療)を行う。 ○重度心身障がい者及びひとり親家庭に対する経済的な支援のため、医療費助成を行う。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○確実な事務手続きを行う。 ○市町村が実施主体の制度については、円滑な運用のための情報提供等を行う。				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	支給認定件数(更生医療・精神通院医療)【当該年度3月時点】	目標値		18,609.0	19,237.0	19,887.0	20,558.0	21,252.0	件	単年度値
		実績値	18,001.0	19,835.0	19,027.0	19,822.0	(R6.9予定)			
		達成率	—	106.6	99.0	99.7	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	福祉医療費対象者数【4月1日時点】 年度 合計 (寝たきり) (身体) (知的) (精神) (重複) (ひとり親) R2 24,202 41 12,661 2,100 1,330 228 7,842 R3 23,695 30 12,353 2,144 1,365 238 7,565 R4 23,236 138 12,000 2,146 1,396 250 7,306 R5 22,007 31 11,648 2,114 1,430 245 6,539									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○自立支援医療給付事業や福祉医療費助成事業により、重度障がい者等の医療費自己負担の軽減により、自立して日常・社会生活を営むことにつながっている。 ○市町村や関係機関等への情報提供、チラシの作成、SNS(LINE)の活用等により、制度の周知を図った。 ○市町村に対する状況調査(実地調査)を実施し、福祉医療制度の適切な運用についての指導と意見交換を行った。
課題分析	① 課題	ア)周知の取り組みが一定の成果を挙げているが、必要な人に周知が行き届いていない可能性がある。
	② 原因	ア)潜在的な制度対象者の把握が難しい。
	③ 方向性	ア)引き続き、制度の周知の徹底を図り、対象者への経済的な支援に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 障がい福祉課

事務事業の名称		障がい児施設等給付費			
目的	誰(何)を対象として	障がい児	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	入所施設において、障がい児の保護、日常生活の指導並びに自活に必要な知識技能の付与を行う。 また、通所支援事業所において、障がい児に対する療育、訓練その他必要な支援を行う。		1,300,392	1,383,384
			うち一般財源 (千円)	972,379	1,075,941
令和6年度の取組内容		○障がい児の保護、養育を行うために、障がい児入所施設に措置した児童や給付決定を受けて契約により入所した児童に係る給付を行う。 ○障害児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)を提供する市町村に対して負担金を交付する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		各市町村で構成する協議会を通じて、圏域で必要な通所支援サービスのニーズを把握する。			
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	放課後等デイサービス定員数【当該年度3月時点】	目標値		1,040.0	1,140.0	1,175.0	1,210.0	1,245.0	人	単年度値
		実績値	1,005.0	1,105.0	1,145.0	1,215.0	1,290.0			
		達成率	—	106.3	100.5	103.5	106.7	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○障害児通所事業所は令和6年6月1日現在で11市町129事業所となっており、1年前に比べ11事業所が増加している。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○通所支援事業所は松江市、出雲市を中心に増加しており、県西部でも新規の事業所が立ち上がっている。これにより身近な地域で必要なサービスを受けることができる体制が整備されてきている。
課題分析	① 課題	ア) 中山間・離島地域など地域によっては、身近な場所に通所支援事業所がないため、必要なサービスを利用できない、あるいは、遠方の事業所を利用している児童がいる。 イ) 入所支援事業所の中には、利用者数の減少によって、今後の事業所運営に不安を持っている事業所がある。
	② 原因	ア) 全体としては目標に達しているものの、中山間・離島地域など地域によっては一定数のニーズがないと事業所の運営が難しい状況がある。
	③ 方向性	ア) 市町村単位でのサービス利用が難しい地域では、圏域単位で利用しやすいサービス提供に向けた連携体制が図られるよう支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者地域生活支援事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	能力や適性に応じた自立生活を営むことができるよう、移動や生活、コミュニケーション支援等のサービスを提供し、障がい者の社会参加を促進する。		270,474	282,059
			うち一般財源 (千円)	250,799	251,046
令和6年度の取組内容	○障害者総合支援法に基づき市町村が障がい者の社会参加のために実施する地域生活支援事業に対し、補助金を交付 ○島根県障害者社会参加推進センターを設置し、指導者育成、生活訓練、啓発広報等の事業実施、進行管理等を実施 ○生活の質の向上と社会参加促進のため、手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳・介助員の養成研修ほか各種事業を実施 ○島根県障がい者文化芸術活動支援センターを中心に、文化芸術に関する相談支援や人材育成、鑑賞機会の提供等を実施 ○身体障害者補助犬使用者への補助犬健診等経費の助成(県視覚障害者福祉協会への業務委託)と、県民・事業所への啓発				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○令和2年度より要約筆記者養成研修(西部)を開始し、県内での養成数を増やしている。東部では令和4年度に松江市で養成研修を開催し、合格者を出したので、令和5年度は出雲市で養成研修を開催し、受講者増を見込んだ。 ○補助犬の役割や受け入れ等の理解促進を図るため、R2年度に作成したリーフレット等の活用による継続した普及啓発の実施				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	意思疎通支援者(要約筆記、手話、盲ろう)登録数【当該年度3月時点】	目標値		216.0	216.0	216.0	216.0	216.0	人	単年度値
		実績値	216.0	199.0	211.0	206.0	202.0			
		達成率	—	92.2	97.7	95.4	93.6	—		
2	福祉施設からの地域生活移行者数【当該年度3月時点】(H29年度からの累計)	目標値		63.0	91.0	108.0	126.0	143.0	人	累計値
		実績値	56.0	65.0	74.0	87.0	97.0			
		達成率	—	103.2	81.4	80.6	77.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○県手話通訳者の登録数について、R5年度は新規登録者はいたが、登録辞退もあり、R元年度と同数となった。(R元:61名、R2:64名、R3:67名、R4:59名、R5:61名)。手話通訳のニーズが増加しており、不足している状況。 ○中途失聴者ほか手話を使用しない難聴者の意思疎通を支援する要約筆記者は、R元年度より増えているが、まだ不足している状況。(R元:42名、R2:44名、R3:51名、R4:48名、R5:59名) ○市町村による類似の支援として、手話奉仕員や要約筆記奉仕員の養成と、身近な地域での個人派遣が行われている。 ○身体障がい者補助犬使用者に予防接種等の経費を助成している。(R1)14頭(R2)13頭(R3)13頭(R4)13頭(R5)11頭								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○意思疎通支援者は総数の現状維持を目標としているが令和元年度からは減少となった。 ○障がい者の生活・コミュニケーション等への支援を通じ、身近な地域での自立生活や社会参加が継続されている。 ○身体障がい者補助犬の役割や受け入れ等について継続的な啓発を行うことにより、補助犬について知ってもらう機会が増えている。 ○補助犬使用者に対し予防接種経費等を助成することにより、補助犬の健康維持にかかる経済的負担が軽減され、障がい者の社会参加につながっている。 ○障がい者文化芸術活動支援センターが各種相談に対応するほか、作品展など鑑賞の機会や発表の機会を作っている。
課題分析	① 課題	ア)手話通訳者・要約筆記者の登録者数は、R5年度は前年度を上回ったが、難聴者、中途失聴者からの派遣要請に十分対応できていない。 イ)障がい者やその家族、福祉事業所等への文化芸術活動に関する支援が十分でない。 ウ)飲食店、宿泊施設などにおいて身体障がい者補助犬の受け入れが拒否される事例が生じることがある。
	② 原因	ア)養成への働きかけが足りず、受講者を増やすことができず、結果的に登録者数が増えていない。 イ)文化芸術の創作・鑑賞等の支援において、コーディネーターやアドバイザーが身近にいる県西部に比べ、県東部・隠岐では、障がい者・事業所・支援機関の状況把握が不十分。 ウ)身体障がい者補助犬は、県民や事業者に対して継続的に啓発を行っているが、多くの県民の認知を得られる水準にまでは至っていない。
	③ 方向性	ア)周知方法の工夫や効率的開催、事前学習会の実施を関係機関と検討し、全県での養成研修受講者数の増と研修内容の充実に取り組む。 イ)障がい者文化芸術活動支援センターのアドバイザーの増員により、県内全域での相談支援や人材育成の取組みを拡充する。 ウ)身体障がい者補助犬制度をはじめ障がいのある方への合理的配慮や不当な差別的取扱いの禁止等について、様々な機会を通じて理解や認識を深める啓発を継続していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		子ども発達支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・障がいのある(疑われる)児童	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・適切な療育等を受けて、健やかに発達・成長できる。		223,619	263,696
			うち一般財源 (千円)	176,075	191,966
令和6年度の取組内容	○発達障がい早期発見、早期支援を図るため、島根県発達障害者支援センターを運営し、相談ニーズの増への対応や、地域の関係機関(市町村、保健、医療、福祉、教育、就労支援等)への支援・連携強化を促進 ○心の問題を抱える子どもへの早期の専門的治療のため、中核病院・協力病院・保健所圏域ネットワークによる対応力を強化 ○在宅障がい児等の地域生活を支えるため、身近な地域で療育指導等を受けられる機能を充実 ○在宅重症心身障がい児・者や医療的ケアが必要な障がい児・者が安心して地域で生活できるよう支援体制を充実 ○特別支援学校に通う児童・生徒の放課後等の居場所作りを支援				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○発達障がいの初診待機短縮のためのアセスメント事業の周知及び医療機関・関係機関との連携強化 ○医療的ケア児等コーディネーター養成研修の充実及び県・圏域の取組の現状や課題把握のため情報共有や協議の場の確保・充実、医療的ケア児支援センターを中心とした支援体制の構築				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	発達障害者支援センター相談支援実人数【当該年度4月～3月】	目標値		1,086.0	1,136.0	1,186.0	1,236.0	1,286.0	人	単年度値
		実績値	1,073.0	1,083.0	1,251.0	1,310.0	1,288.0			
		達成率	—	99.8	110.2	110.5	104.3	—		
2	発達障害者支援センターの研修講師派遣件数【当該年度4月～3月】	目標値		375.0	385.0	395.0	405.0	415.0	件	単年度値
		実績値	341.0	306.0	342.0	272.0	278.0			
		達成率	—	81.6	88.9	68.9	68.7	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○発達障害者支援センターにおける心理学的判定人数 R2:138人→R3:194人→R4:280人→R5:335人 ○発達障害者支援センターにおける機関コンサルテーション(※)件数 R2:310件 → R3:272件 → R4:378件 →R5:594件 (内訳:保育所・幼稚園34件、学校379件、サービス事業所等90件、就労支援機関25件、企業19件、市町村20件、その他27件) ※発達障がい者の相談を主として行っている機関(保育所、学校、会社等)の職員等に対して技術的な助言・指導を行う。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○発達障害者支援センターによる機関コンサルテーションや研修により関係機関の専門性・支援力の向上が図られ、地域で適切な支援を受ける機会が増加した。 ○初診前のアセスメント強化によりアセスメントを基に特性に応じた支援を受けられる対象者が増加した。 ○医療的ケア児等地域支援連絡協議会(H30年度～)を開催し医療的ケア児と家族の現状・課題を共有することにより、情報ポータルサイトの立ち上げにつながり、医療的ケア児等の各種支援や関係機関の情報にアクセスしやすくなった。 ○医療的ケア児とその家族からの相談に総合的に対応する医療的ケア児支援センターの開設により、相談支援機能の強化を図った。
課題分析	① 課題	ア)発達障がいに関し、LD、二次障がいを含む複合的事例や大人のケース等の相談が増えているが、専門医の不足により、一部医療機関での初診待機が発生している。 イ)医療的ケア児の心身の状況や家族の状況には差があり、必要とする医療的ケアの種類や生活状況に応じた支援が必要となるが、利用可能なサービスの不足や受け入れ体制が十分ではなく、家族の負担が大きい。またライフステージを通じて医療的ケア児の日常生活やサービスを総合的にコーディネートできる専門的機関や人材が不足している。
	② 原因	ア)社会全体の関心の高まりや、家庭・仕事など生活上の困り事をきっかけとして相談が増えている。 専門医の不足に加え、アセスメントが不十分なために、福祉、教育における支援が活用されないまま、一部の専門医療機関に他機関等からの診断依頼が集中している。 イ)医療的ケア児が抱える課題について、保健、医療、福祉、教育等の関係分野の情報共有や連携が不十分。地域資源が十分に活用されていない圏域もある。
	③ 方向性	ア)身近な地域での直接支援(相談援助・発達支援・就労支援)ニーズの増に対応しつつ、並行して機関コンサルテーション等の強化により段階的に間接支援へシフトしていくこととし、地域全体での早期発見・早期支援体制の充実と発達障害者支援センターの専門性強化を図る。 ・保育士・教員の対応力強化を支援するため配置した地域支援マネージャーの機能強化 ・医療機関と相談機関との連携を進め、R2から開始した初診前アセスメント強化事業の推進 イ)医療的ケア児等コーディネーター養成研修(R1～)の充実。県及び圏域単位での検討の場の充実。医療的ケア児支援センターを中心に、保健、医療、福祉、教育等関係機関と連携した支援ができるよう体制の構築を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	子ども発達支援事業
---------	-----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	保育所等が発達障がいに係る訪問支援等を受けた件数【当該年度4月～3月】	目標値	250.0	260.0	310.0	340.0	370.0	件	単年度 値	
		実績値	226.0	172.0	244.0	212.0	225.0			
		達成率	—	68.8	93.9	68.4	66.2			—
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者利用施設運営事業			
目的	誰(何)を対象として	視覚・聴覚障がい者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	情報提供等を行う利用施設からの適切な支援を受けて円滑に意思疎通を図り、社会参加を実現する		100,053	98,360
			うち一般財源 (千円)	60,109	59,982
令和6年度の取組内容		<p>○視覚障がい者の意思疎通・社会参加支援のため、点字図書館(松江市内)/(社福)島根ライトハウス、浜田市内/(社福)島根県社会福祉事業団)に補助(業務委託)を行い、点字図書・朗読図書等の製作や貸出、生活訓練事業、各種相談事業等を実施</p> <p>○聴覚障がい者の意思疎通・社会参加支援のため、(社福)島根県社会福祉事業団(聴覚障害者情報センター(松江市内)及び西部視聴覚障害者情報センター(浜田市内))に業務委託を行い、字幕・手話入りビデオの貸出、手話通訳者・要約筆記者の養成、各種相談等を実施</p>			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		引き続き情報保障・社会参加促進に向けた着実な周知活動を実施する。			
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	点字図書及びライブラリ利用登録者数【当該年度3月時点】	目標値		1,480.0	1,530.0	1,580.0	1,630.0	1,680.0	人	累計値
		実績値	1,347.0	1,368.0	1,368.0	1,375.0	1,376.0			
		達成率	—	92.5	89.5	87.1	84.5	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>○点字図書、録音図書、CD図書、字幕付きビデオの貸出等(現物貸出数及びパソコン等のダウンロードによる利用件数)について、一定の利用があり、社会参加の支援につながっている。令和2年度以降はコロナによる巣ごもり需要の影響等により、ダウンロード利用が大幅に増えたと思われるが、コロナ収束とともに、利用件数も減少傾向である。</p> <p>利用件数 (H30) 112,100件 (R元) 117,960件 (R2) 168,902件 (R3) 158,112件 (R4) 155,056件 (R5) 142,013件</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○点字図書館(東部・西部)、聴覚障害者情報センターは、視覚や聴覚に障がいのある方への図書、DVD等の貸出のほか、生活や進路に関する各種相談・情報提供、手話通訳者など意思疎通支援者の養成・派遣等を継続的に実施しており、障がい者の社会参加につながっている。
課題分析	① 課題	ア)各施設における利用登録者実数等は伸びているものの、視覚障がい又は聴覚障がいにより身体障害者手帳を所持している人数から見ると大きく乖離しており、潜在的なニーズは存在すると思われる。
	② 原因	ア)情報センターを設置していることやサービスの内容等に係る周知が不足している。
	③ 方向性	ア)視聴覚障がい者が、円滑な意思疎通や各種サービスを確実に受けられる体制の充実は重要な取組であり、センター広報誌の配布等によるPR、ホームページやブログの充実、県の広報媒体の活用等により広報啓発活動を継続していく。また、点字図書及び録音図書、字幕付きビデオの製作や各種サービスの提供を継続的に実施し、利用者の利便性の向上を図る。同時に、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法による、情報の十分な取得利用や円滑な意思疎通ができるよう環境整備を検討していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者就労支援事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	障がい者の就労を促進するとともに、就労支援事業所等を利用する障がい者の工賃向上に取り組む。		166,538	170,503
			うち一般財源 (千円)	117,441	110,878
令和6年度の取組内容		○障がい者がその能力を十分に発揮し地域で自立した生活ができるよう、「障害者就業・生活支援センター」への登録や福祉施設からの一般就労を促進する。 ○就労継続支援B型事業所等の利用者の工賃向上に向けて支援を行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		○継続して工賃向上に向けた取組を行うため「島根県障がい者就労継続支援事業所工賃向上計画(令和6～8年度)」を策定した。 ○農福連携による工賃向上を支援するため、農作業請負力の強化を図ることとした。			
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	障害者就業・生活支援センターの新規登録者【当該年度4月～3月】	目標値		356.0	364.0	373.0	382.0	392.0	人	単年度値
		実績値	348.0	344.0	305.0	246.0	262.0			
		達成率	—	96.7	83.8	66.0	68.6	—		
2	福祉施設からの一般就労者数【当該年度4月～3月】	目標値		110.0	123.0	134.0	146.0	157.0	人	単年度値
		実績値	101.0	82.0	98.0	107.0	112.0			
		達成率	—	74.6	79.7	79.9	76.8	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・障害者就業・生活支援センター登録者の就職件数 R5:249件(R4:238件) 4.6%増 ・障害者就業・生活支援センターにおける実習件数 R5:304件(R4:258件) 17.8%増								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・障害者就業・生活支援センターを中心に、圏域内のハローワーク、特別支援学校、福祉施設、医療機関、市町村等と連携して障がい者の就労支援に取り組んでいることで、施設からの一般就労が増加した。 ・令和5年において法定雇用率を達成している企業割合は69.6%(426社)であり3年連続全国第1位となった。 ・県の工賃向上支援事業を活用することや農福連携の促進によりB型事業所の平均工賃月額が増加した。
課題分析	① 課題	ア) 福祉施設から一般就労への移行者は前年より伸びているが、目標値には達していない状況。 イ) 就労継続支援B型事業所の平均工賃月額は増加したが、目標とした伸び率には達していない状況。
	② 原因	ア) 一般就労への移行者の割合が高い就労移行支援事業所の定員並びに利用者が減少したことにより、一般就労への移行者数が微増にとどまった。 イ) エネルギー価格・物価高騰による生産コストの上昇が工賃に影響を及ぼしている。
	③ 方向性	ア) 障がい者の就労希望に添えるよう、障害者就業・生活支援センターを中心として、就労移行や定着支援サービスを実施する福祉施設等と連携して、支援体制を整える。 イ) 障害者優先調達推進法に基づく受注の増加を図るとともに、島根県障がい者就労事業振興センターと連携をとり、新商品開発等の支援や農福連携の強化を進めることにより、工賃向上に取り組む。 ウ) 事業所における取組が効果的に実施されるよう、「島根県障がい者就労継続支援事業所工賃向上計画(令和6～8年度)」に基づき、工賃向上に向けた取組を継続する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	障がい者就労支援事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	就労継続支援B型事業所等利用者の平均工賃月額【当該年度4月～3月】	目標値	20,651.0	21,064.0	20,724.0	21,327.0	21,947.0		円	単年度 値
		実績値	20,120.0	19,201.0	19,749.0	20,141.0	20,354.0			
		達成率	—	93.0	93.8	97.2	95.5	—		
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 障がい福祉課

事務事業の名称		心と体の相談センター運営費			
目的	誰(何)を対象として	障がい者及び市町村等関係機関	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	障がい者の自立と社会経済活動への参加促進や市町村等関係機関が行う支援の充実を図る。		41,647	68,373
			うち一般財源 (千円)	31,392	47,714
令和6年度の取組内容	○障がい者福祉各法に基づき設置されている「心と体の相談センター」において、障がい者及び精神保健福祉に関する相談・支援、市町村等への技術的援助等を統合的に対応する。 ○ひきこもり支援及び自死対策について、センター機関として対応する。 ○身体障害者手帳、療育手帳及び精神保健福祉手帳を法令等に基づき、適切に交付する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	専門相談の円滑な遂行。				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	V-2-(5) 生活援護の確保	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1 心と体の相談センター相談件数【当該年度4月～3月】	目標値		4,700.0	4,700.0	4,700.0	4,700.0	4,700.0	件	単年度値
	実績値	4,702.0	5,105.0	5,416.0	5,181.0	5,061.0			
	達成率	—	108.7	115.3	110.3	107.7	—		
2	目標値								
	実績値								
	達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○相談件数の内訳 H30 R1 R2 R3 R4 R5 ①身体障害者更生相談所業務 1,402件 → 1,352件 → 1,222件 → 1,247件 → 1,109件 → 1,200件 ②知的障害者更生相談所業務 391件 → 414件 → 356件 → 607件 → 695件 → 768件 ③精神保健福祉センター業務 2,126件 → 2,936件 → 3,527件 → 3,562件 → 3,377件 → 3,093件 (③のうち、ひきこもり 494件 → 597件 → 503件 → 345件 → 237件 → 179件) 注)グループ活動及び集団プログラムの利用件数を除く。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○ひきこもり支援については、相談、関係者研修、家族会の支援に取り組んだ結果、家族のみの相談から本人の来所に至るなどの改善事例が増えた。適応行動チェックリストにより、個々の取組の実施方法・内容を細かく見直し、取組内容の改善を図った。 ○ひきこもり支援センター地域拠点を設置し、県西部での相談・支援体制を強化した。 ○ギャンブル依存に対する集団プログラム(SAT-G)を実施するとともに、支援ツールとして全国標準とすることができた。新たに開発した簡略版(SAT-Gライト)も、相談支援機関での活用に及んでいる。 ○身体障害者手帳、療育手帳及び精神保健福祉手帳を法令等に基づき、適切に交付した。 ○精神障害保健福祉手帳システムは新規構築、療育手帳システムは改修したことにより、事務の効率化を図った。
課題分析	① 課題	ア) 来所相談や継続相談は、専門的な対応ができるひきこもり支援センターに集中しており、地域間で格差がある。 イ) 電話相談の件数も増え、継続的な対応を求められることもあり、関係機関と連携した取り組みが求められる。 ウ) 保健所の中堅層の保健師が少ないため、ひきこもり支援・依存症支援のノウハウが不足している。 エ) ひきこもり家族の高齢化(8050問題)に対応する支援が不足している。
	② 原因	ア) ひきこもりについて継続相談できる体制が不足している。 イ) 子ども・若者総合相談センターや地域若者サポートステーションの対象外である高年齢層の対応先がない。 ウ) 保健所の中堅層の保健師が不足している。 エ) ひきこもり家族の高齢化
	③ 方向性	ア) 市町村担当者、サテライトとなる保健所担当者の研修を実施し、支援体制を構築する。 イ) 身近なひきこもり支援の相談窓口の周知に努める。 市町村によるひきこもり支援体制構築の立ち上げ支援を行う。 ウ) 新たな保健所支援のスキームを作る。 エ) ひきこもり支援従事者に向けて8050問題に対応するための研修を実施し、当事者や家族に対する支援を強化する。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	V-2-(4) 子育て福祉の充実	幹事 部局	健康福祉部
施策の目的	特別な配慮が必要な子どもやその家庭への相談・支援体制を充実し、その権利を守り、社会への自立を進めます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(児童虐待等対応の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の存在が地域社会で認知され、全国共通の児童相談所虐待対応ダイヤルの周知や、警察・市町村・学校等における早期対応のための虐待通告の徹底が図られたこと等により、虐待通告は増加傾向となり、近年、児童虐待(通告・認定)件数は高い水準で推移している。 ヤングケアラーへの支援の必要性について学校職員や介護、福祉などの支援者の理解は広まってきたが、本人の気づきや周囲の理解が十分に深まっていない。 <p><u>②(社会的養育の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 里親登録世帯数は増加しているが、子育て経験がなく養育に不安をもつ未委託里親が多く、中・長期間委託できる里親が不足している。また、里親への支援体制も十分でない。 運転免許取得費用の助成や給付金の支給等による児童の自立促進、施設退所者等のための相談支援を実施しているが、退所者等の不安・困難の解消に向けた支援は十分ではなく、長期的な視点に立った支援体制が整っていない。 <p><u>③(ひとり親家庭の自立の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭が抱える経済的困難や子どもの進学・就職等の悩みに対し、母子父子寡婦福祉資金等の支援事業を実施しているが、支援情報や支援窓口がひとり親家庭に十分に知られていない。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ヤングケアラーの実態把握のため、「子どもの生活に関する実態調査」において調査を実施した。 施設退所者等について、相談件数が多く、また、県東部には相談先がなかったため、児童養護施設の協力により相談窓口を増設した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(児童虐待等対応の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童福祉部門と母子保健部門の連携による相談体制の構築や、児童相談所の保健師・市町村支援児童福祉司の働きかけ等により、市町村での児童虐待への対応能力の強化を促進し、児童虐待の発生子予防・早期発見・早期対応につなげていく。 ヤングケアラーの実態調査の結果や、国の法改正などを踏まえ、本人や周囲の関係者に対する意識啓発を引き続き強化し、市町村や関係機関と連携した発見・つなぎ・支援体制の課題や方向性を検討する。 <p><u>②(社会的養育の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 未委託里親等への研修・トレーニングや委託後の里親や児童への支援など、継続的・包括的に里親支援を行うための体制づくりを進める。 引き続き、児童の自立促進のための財政的支援を行うとともに、施設退所者等への継続的な相談支援や、自立までの一時的な居場所の提供や生活援助等について、施設等の理解と協力を得ながら実施に向けた取組を進める。 <p><u>③(ひとり親家庭の自立の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> リーフレットやテレビ、メールマガジン、SNS等様々な媒体を用いて、支援事業の周知広報を図るとともに、民間団体のノウハウを活かし、孤立しがちな母子家庭の母等がより身近な地域で気軽に参加できる相談・交流会を実施する等、支援施策が必要とする方に行き届く仕組みづくりを進める。 		

施策の主なK P I

施策の名称	V-2-(4) 子育て福祉の充実
-------	------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
1	児童福祉関係市町村職員等専門研修の受講者数【当該年度4月～3月】	101.0	66.0	76.0	83.0	152.0	100.0	100.0	人	単年度値	
2	ひきこもり等集団指導事業に参加した児童数【当該年度4月～3月】	39.0	0.0	0.0	0.0	0.0	48.0	48.0	人	単年度値	
3	社会的養護施設の小規模ケア施設数(定員数)【当該年度3月時点】*ハード整備に合わせた目標値	61.0	61.0	67.0	75.0	87.0	94.0	109.0	人	累計値	R2.9 上方修正
4	里親等委託率【当該年度3月時点】	25.4	25.4	19.6	26.8	29.0	31.0	32.0	%	単年度値	R2.9 上方修正
5	里親登録世帯数【当該年度3月時点】	125.0	127.0	146.0	159.0	161.0	147.0	160.0	世帯	単年度値	R5.9 上方修正
6	就業支援により就職に結びついたひとり親世帯の割合【当該年度3月時点】	100.0	87.5	58.3	60.0	93.3	80.0	80.0	%	単年度値	
7	母子父子寡婦福祉資金貸付金の現年度分償還率【当該年度4月～3月】	89.8	90.8	91.0	91.3	90.8	91.2	91.4	%	単年度値	R4.9 上方修正
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											

事務事業の一覧

施策の名称		V-2-(4) 子育て福祉の充実				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	子どもと家庭相談体制整備事業	悩みや相談を抱える児童や家庭	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる。	71,261	92,048	青少年家庭課
2	子どもと家庭特定支援事業	一時保護や特別な支援が必要な児童や家庭	児童の心身や養育上の問題を軽減する。	214,990	328,473	青少年家庭課
3	施設入所児童支援事業	・社会的養護を必要とする児童 ・児童養護施設等の退所者	施設における保護・養育、入所中及び退所後の自立支援の充実を図る。	1,358,655	1,506,375	青少年家庭課
4	里親委託児童支援事業	社会的養護を必要とする児童と里親等	個別的な生活支援・自立支援を行うことが出来る家庭的環境の元で養育を受ける。	100,875	125,213	青少年家庭課
5	母子家庭等自立支援事業	母子家庭、父子家庭、寡婦	自立の促進と生活の安定を図る。	18,333	16,697	青少年家庭課
6	母子家庭等経済支援事業	母子家庭、父子家庭、寡婦	自立の促進と生活の安定を図る。	11,522	13,417	青少年家庭課
7	障がい者自立支援医療等給付事業	障がい者(児)及びひとり親家庭等	医療費の自己負担を軽減することにより、福祉の増進を図る。	2,383,998	2,473,788	障がい福祉課
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 青少年家庭課

事務事業の名称		子どもと家庭相談体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	悩みや相談を抱える児童や家庭	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる。		71,261	92,048
			うち一般財源 (千円)	53,150	74,847
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所の体制強化や職員の専門性の向上を図るため、専門職の計画的な採用及び配置並びに専門研修を実施 ・市町村要保護児童対策地域協議会の機能強化や児童相談所との更なる連携強化を進め、各児相の保健師及び市町村支援児童福祉司による働きかけや助言等を行うことで、市町村における児童虐待の予防的な対応力強化を推進する。 ・子どもの権利擁護についての理解を進め、意見表明支援体制の整備に向けて、児童相談所職員等を対象とした研修会を実施する。 ・ヤングケアラー支援を行う民間団体と連携し、普及啓発と当事者が悩みや経験を語りあえる場づくりを行う。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村との意見交換により、こども家庭センターの設置を促し、相談体制を整えることができた。 ・ヤングケアラーの実態把握のため、アンケート調査を実施した。 			
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	児童福祉関係市町村職員等専門研修の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	101.0	66.0	76.0	83.0	152.0			
		達成率	—	66.0	76.0	83.0	152.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和5年度の児童相談の状況 相談対応件数 児童相談所:2,480件、市町村855件 児童虐待対応(認定)件数 児童相談所(R5)354件(前年比6.6%増)、市町村(R5)201件(前年比3.0%増) 児童相談所への虐待通告件数 令和3年度 724件 令和4年度 786件 令和5年度 816件 市町村職員等専門研修会 令和5年度:前期52名、後期100名(計152名) ヤングケアラー公開シンポジウム 参加者67名								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・法改正により義務化された研修(要対協調整担当者研修、児童福祉司任用前・任用後研修)、市町村職員等スキルアップ研修会を継続して開催し、児童相談所、女性相談センター、市町村等、児童福祉関係機関の専門性向上と連携強化が進んでいる。 ・令和5年度の市町村との意見交換会などの実施等により、15市町でこども家庭センターが設置された。 ・児童相談システムについて、職員からの意見・要望により改修を実施し、事務作業の軽減や迅速化が進んでいる。 ・ヤングケアラーへの支援の必要性が徐々に認知されるようになってきた。
課題分析	①課題	ア)児童虐待対応(認定)件数が依然として高い水準で推移している。 イ)市町村の児童家庭相談担当の職員が異動すると、知識やノウハウが上手く引き継がれずリセットされてしまう。 ウ)こども家庭センターが未設置の町村がある。 エ)ヤングケアラーの実態把握が難しく、十分な支援につなげられていない。
	②原因	ア)市町村における妊娠から子育て期の一体的な支援体制の整備(母子保健と児童福祉の連携)と、虐待に至るまでの予防的な関わりを強化するための働きかけが十分にできていない。 イ)市町村の児童家庭相談担当部署の実務者も含め、上位の職位(所管課長など)に対しても、支援体制の整備、強化について説明、周知が十分でない。 ウ)小規模の町村にあつては、人員の確保が困難な状況がある。 エ)ヤングケアラーにかかる実際の支援体制が整っていない。自身の気づきや周囲の気づき・理解が十分に促せていない。
	③方向性	ア)児童相談所の保健師及び市町村支援児童福祉司(業務)を中心に、市町村の母子保健部局等との連携強化を図り、妊産婦・子育て支援の中に虐待予防の視点の向上を図る。 イ)市町村の児童家庭相談担当部署の所管課に向けて児童虐待相談の現状と支援体制の整備・強化(児童福祉法改正、こども家庭センターなど)について説明、周知を図るとともに、新任者が適切な事業執行ができるように助言・支援する。 ウ)こども家庭センターの担当者向け研修の実施や、他団体での取組紹介や意見交換の場等を通じて、設置を促していく。 エ)ヤングケアラー本人や周囲の関係者に対し啓発を行っていく。市町村や各関係機関との連携を密にし、発見・つなぎ・支援体制の課題方向性について検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 青少年家庭課

事務事業の名称		子どもと家庭特定支援事業			
目的	誰(何)を対象として	一時保護や特別な支援が必要な児童や家庭	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	児童の心身や養育上の問題を軽減する		214,990	328,473
			うち一般財源 (千円)	129,753	188,107
令和6年度の取組内容		・家庭での不適切な養育や保護者が養育できない児童等の安全確保や緊急避難的な対応、養育困難な児童への短期的な生活指導や行動観察を行うために児童相談所等において一時保護を実施 ・集団行動が苦手な児童等に対して、自主性や社会性を養うため、キャンプ等による集団指導を実施 ・第三者評価結果を踏まえ、保護児童の権利擁護の充実のために退所時アンケートの実施や、県内の一時保護所運営マニュアルの見直し及び研修への参加などにより、職員の標準的な支援方法の構築を図る。 ・出雲児童相談所の移転新築に向け、実施設計・工損事前調査を実施する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点		・各種研修の受講や研修受講者による所内研修を通じて一時保護所職員の専門性向上を図る ・出雲児童相談所移転新築の実施(R5~R9)			
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ひきこもり等集団指導事業に参加した児童数【当該年度4月~3月】	目標値		48.0	48.0	48.0	48.0	48.0	人	単年度値
		実績値	39.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	-	-	-	-	-	-	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和5年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ひきこもり等集団指導事業の実施を取り止め ①児童相談所内一時保護の状況(延べ人員、1人あたりの在所日数) (R3)3,194人,19.5日/人 (R4)2,803人,21.4日/人 (R5)3,717人,22.7日/人 ②委託一時保護の状況(延べ人員) (R3)2,967人 (R4)3,016人 (R5)3,571人 合計(①+②) (R3)6,161人 (R4)5,819人 (R5)7,288人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内4児童相談所一時保護所の第三者評価を受審したことにより、職員の意識が向上し、今後の保護児童の権利擁護のために取り組むべき項目が整理された。 ・一時保護児童の権利擁護の推進のため、保護した児童への入所時の説明、アンケートの実施が進んでいる。 ・「民間の児童養護施設職員等の処遇改善に係る研修」を各児童相談所にも案内し、一時保護所職員の研修参加の機会を設けた。 ・出雲児童相談所一時保護所の男女混合処遇の解消等に向け、移転新築の基本設計及び地質調査を行った。
課題分析	① 課題	ア)保護した児童への権利擁護の取組についての理解と職員間での共有が不十分であり、一時保護所によって取組内容に差異がある。 イ)一時保護所職員は、専門性向上のための研修等に参加する機会が少ない。 ウ)出雲児童相談所の一時保護所に係る児童の処遇環境改善が、早急に必要となっている。
	② 原因	ア)一時保護所運営マニュアルについて統一のものが無く、各所で独自に作成、運営されている。 イ)一時保護所ではほぼ常に保護児童がおり、また入退所も頻繁であるため、一時保護所職員は保護所を離れることが難しい状況にある。 ウ)現在の狭隘な敷地では、男女混合処遇の解消等に必要な施設整備が困難な状況にある。
	③ 方向性	ア)第三者評価結果や令和5年度末に改正された一時保護ガイドラインも踏まえ、退所時アンケートの結果なども反映させながら、一時保護所運営において統一的な取扱いが必要な部分についてマニュアルの見直しを行い、保護児童の権利擁護、処遇改善に活かす。 イ)保護児童の権利擁護の充実を図るため、各種研修への参加や研修を受講した職員による所内研修やオンライン研修等を通じて、一時保護所職員全体の専門性の向上を図る。 ウ)令和9年4月の供用開始に向け、出雲児童相談所の施設整備を着実に進めていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		施設入所児童支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・社会的養護を必要とする児童 ・児童養護施設等の退所者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・施設における保護・養育、入所中及び退所後の自立支援の充実を図る。		1,358,655	1,506,375
			うち一般財源 (千円)	675,834	774,737
令和6年度の取組内容	・施設入所児童支援事業：各施設に対して入所児童の状況に応じた措置費(運営費及び児童の生活費等)を支弁 ・児童福祉施設児童処遇向上事業：児童入所施設職員の資質向上研修及び入所児童の相互交流を通じた意見交換を実施 ・児童養護施設等の小規模化等整備事業：児童養護施設等の耐震化及び生活単位の小規模化等を推進 ・児童養護施設等入所児童自立支援事業：自立促進のため運転免許取得費用を助成、就職者・進学者に対して給付金を支給 ・児童養護施設退所者等自立支援事業：児童養護施設の退所者等へ、生活費、家賃、資格取得に必要な資金を貸付 ・社会的養護自立支援事業：児童養護施設の退所者等へ相談支援を実施				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・児童養護施設に対し、施設の耐震化及び小規模化のための改築整備費の一部を助成した。(1施設) ・児童養護施設退所者等が社会生活上の不安や困りごと等を相談できる相談窓口を増設した。				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	社会的養護施設の小規模ケア施設数(定員数)【当該年度3月時点】*ハード整備に合わせた目標値	目標値		61.0	67.0	94.0	94.0	109.0	人	累計値
		実績値	61.0	61.0	67.0	75.0	87.0			
		達成率	—	100.0	100.0	79.8	92.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・社会的養護施設入所児童数(3.31現在)／R3:166人、R4:146人、R5:148人 ・施設職員研修(処遇向上、処遇改善)参加者数／R3:34人(3回)、R4:14人(1回)、R5:16人(1回) ・乳児院・児童養護施設における施設小規模ケア定員数／R5:87/200人(敷地内75人、敷地外(地域小規模)12人) ・運転免許取得児童数／R3:9人、R4:6人、R5:5人 ・耐震化済(不要)棟数／R3:18/25棟(72.0%)、R4:19/22棟(86.3%)、R5:19/22棟(86.3%) ・生活・家賃等支援費貸付を受ける施設退所者数／R3:3人(新規0)、R4:3人(新規1)、R5:1人(新規0)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・児童養護施設において、耐震化及び小規模化を実施するため令和5年度から改築整備に着手した。(1施設) ・施設の生活単位の小規模化等について、小規模グループケアを実施するための内部改修に対して助成した。(1施設) ・児童養護施設退所者等の相談窓口を増設した。(1か所⇒2か所)
課題分析	①課題	ア)耐震化未了施設が存在、施設において家庭の環境を実現させる生活単位の小規模化実施率が50%以下。 イ)経済的理由により大学等への進学をためらう児童等や就職・大学等の進学に伴う支度費等の支出により経済的に余裕がない児童等が存在。 ウ)社会常識、生活技能が未成熟の状態施設等を退所し、退所後の生活において不安・困難を抱える児童等が存在。また、身近に頼れる大人、相談できる大人がいないため、結果として大学等の中退する者や早期に退職する者が存在。
	②原因	ア)小規模化・耐震化を行うための施設整備については、県及び施設の経費負担が大きい。 イ)就職や大学等への進学に関する措置費等の財政的支援が不十分。 ウ)施設において退所前の自立支援やアフターケアを担う専任職員の配置がない。 ウ)令和6年度から施設退所者等への自立支援を行っていた社会的養護自立支援事業が廃止され、社会的養護自立支援拠点事業及び児童自立生活援助事業に移行されたが、実施のめどが立っていない。 ウ)施設退所者等の相談窓口は県内2か所に増えたが、施設退所者等に相談窓口の存在が十分に認知されていない。
	③方向性	ア)適切に国交付金制度を活用しながら、島根県社会的養育推進計画で定める整備計画に基づき、計画的に小規模化・耐震化整備を推進していく。また、今後、施設整備を予定している法人と協議を進め、計画的に整備ができるよう調整する。 イ)措置費(就職・進学のための資格取得費)の拡充を国に対して要望する。寄附金を活用し、就職・進学に対する支援を行う。 ウ)施設に自立支援担当職員の配置について働きかけるとともに、人材確保対策について施設と一緒に検討する。 ウ)施設等への意向確認や事業の必要性の説明等により、社会的養護自立支援拠点事業及び児童自立生活援助事業の実施を検討してもらえよう促す。 ウ)施設退所者等の相談窓口について、相談窓口の施設とともに周知方法の工夫をしながら認知度の向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 青少年家庭課

事務事業の名称		里親委託児童支援事業			
目的	誰(何)を対象として	社会的養護を必要とする児童と里親等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	個別的な生活支援・自立支援を行うことが出来る家庭的環境の下で養育を受ける		100,875	125,213
			うち一般財源 (千円)	44,563	62,981
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 様々な事情で家庭で生活することができない児童の家庭的な環境での育ちを保障するため、児童を里親に委託 里親制度が地域社会に浸透し里親登録者数の増加を図るため、里親制度の普及啓発を目的とした講演会や説明会等を実施 里親委託の促進を図るため、里親制度の拡充等を図る検討会、委託中の保険加入、施設入所児童等の家庭生活体験を実施 里親の育成や資質の向上を図るため、里親新規認定、更新のための研修を実施 里親支援の充実を図るため、里親支援専門相談員(3施設)の機能強化を図るとともに、相談員と児童相談所との連絡会を実施 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 里親家庭に対する支援を充実させるため、児童相談所と里親支援専門相談員の連携強化を図る 市町村と連携し、子育て短期支援事業を活用した里親の委託推進を図る 			
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	里親等委託率【当該年度3月時点】	目標値		27.0	28.5	30.0	31.0	32.0	%	単年度 値
		実績値	25.4	25.4	19.6	26.8	29.0			
		達成率	—	94.1	68.8	89.4	93.6	—		
2	里親登録世帯数【当該年度3月時点】	目標値		129.0	133.0	147.0	160.0	165.0	世帯	単年度 値
		実績値	125.0	127.0	146.0	159.0	161.0			
		達成率	—	98.5	109.8	108.2	100.7	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 委託児童数 45人(R4比 +5) 内訳:里親:38人(R4比 +7)、ファミリーホーム7人(R4比 ▲2) 専門里親(被虐待児など特別なケアを必要とする子どもを養育する里親) 19世帯(R4比 ▲2)、23人 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月に島根県社会的養育推進計画を策定し、10年間の里親委託率の目標値を定め、里親委託を推進している。 里親制度の周知を図るため、県社会福祉士会への委託により普及啓発講演会を開催。併せて講演会の内容を録画し、インターネットで配信することにより、広く制度周知を図った。 市町村との意見交換の機会を利用し、里親を子育て支援の地域資源として活用する子育て短期支援事業の導入促進を行った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア)県内で広く家庭的養育を推進する必要があるが、里親登録者数には地域的な偏りがある。 イ)児童養護施設等から里親委託への措置変更が進まない。 ウ)未委託里親への委託が増加しない。 エ)中・長期の委託先が見つからないケースや、委託後に不調(里親・里子間の不和)を来すケースがある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア)里親制度について、県民だけでなく、市町村職員をはじめ、子育てに関係が深い職種への周知が不十分。 イ)施設へ長期入所している児童は、新しい環境へ移ることへの抵抗感が強い。里親委託について、実親の拒否感が強い。 ウ)処遇面で配慮が必要な児童等については、養育経験などを考慮して委託することが多く、子育て経験のない未委託里親への委託につながりにくい。 エ)里親の状況を十分に把握できていない等により委託前のマッチングが不十分。委託後の里親の困り感を捉えきれず不調を来す前にレスパイト等の支援が活用できていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)里親会と協力して、市町村職員等への制度周知、県民向け普及啓発活動の実施や、里親養育支援児童福祉司による各地域でのリクルート活動を実施。 イ)長期入所中の児童に対する里親宅での家庭生活体験事業の実施や、児相による援助方針の見直し等により、里親委託への措置変更を促進。また援助方針を決定する際に、実親に対して里親制度についての丁寧な説明を行い、理解を促す。 ウ)市町村への子育て短期支援事業での里親活用の促しや、未委託里親への養育トレーニングの実施等により、里親の養育経験の機会確保を推進。また、児童相談所と里親支援専門相談員が連携し、里親が抱える悩みや不安に寄り添った支援を行う。 エ)里親や児童に対して継続的・包括的な支援を行う里親支援センターの設置を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		母子家庭等自立支援事業			
目的	誰(何)を対象として	母子家庭、父子家庭、寡婦	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自立の促進と生活の安定を図る。		18,333	16,697
			うち一般財源 (千円)	10,195	8,154
令和6年度の取組内容	・母子父子福祉センター等運営事業:ひとり親家庭を対象とした職業紹介、就業支援講習会、自立支援プログラム策定等の就業支援、養育費等に係る無料法律相談等 ・母子・父子自立支援員研修事業:市町村のひとり親家庭支援担当者等の資質向上のための研修を実施 ・日常生活支援事業:ひとり親家庭の家事や育児等の支援 ・ひとり親家庭学習支援事業:ひとり親家庭の子どもに学習支援事業を実施する市町村への支援 ・高等職業訓練促進資金、住宅支援資金貸付事業:就業を目指すひとり親家庭の親を対象に、返済免除付きの貸付を実施				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・市町村における養育費確保支援事業の実施の働きかけや、市町村職員研修の実施等、市町村の支援体制の充実を図った。 ・日常生活支援事業の費用負担撤廃や、民間団体等と連携した相談会の実施等、ひとり親等の支援体制づくりを行った。 ・ひとり親家庭の支援制度をリーフレットやメールマガジン、SNS等の様々な媒体で周知する等、積極的な広報を行った。				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	就業支援により就職に結びついたひとり親世帯の割合【当該年度3月時点】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		実績値	100.0	87.5	58.3	60.0	93.3			
		達成率	—	109.4	72.9	75.0	116.7	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		●就業につながった割合(%) H30:66.7 R1:100.0 R2:87.5 R3:58.3 R4:60.0 R5:93.3 ・無料職業紹介(求職)から就業につながった母子家庭等の母等の人数(人)R1:2/2 R2:8/10 R3:6/10 R4:10/16 R5:10/10 ・自立支援プログラムから就業につながった母子家庭等の母等の人数(人)R1:1/1 R2:6/6 R3:1/2 R4:5/9 R5:4/5 〈※参考〉 ・就業支援パソコン講習会:5名受講(6コース) ・自立支援プログラム策定対応市町村:4市(松江市、浜田市、安来市、雲南市):10/14								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・悩みを抱える母子家庭の母等を対象とした相談・交流会を県内各地で開催するとともに、疾病等により一時的に家事・育児が困難な家庭に家庭生活支援員を派遣する日常生活支援事業の実施等、ひとり親家庭の生活の安定・向上を図った。 ・ひとり親の就業を支援するため、パソコン講習会の実施、無料職業紹介、自立支援プログラム策定に加え、返済免除付きの高等職業訓練促進資金・住宅支援資金貸付事業を実施した。 ・市町村が実施するひとり親家庭の子どもへの学習支援に対しての補助を行い、子どもの自立の促進を図った。 ・県内のひとり親家庭の生活実態等を把握し、福祉施策の充実を図るため、ひとり親家庭等実態調査を実施した。
課題分析	① 課題	ア)ひとり親家庭等実態調査によると、ひとり親家庭の年間就労収入の中央値は母子で200~250万円、父子で350~400万円にとどまっている。また、養育費を受けている割合は母子で38.1%、父子で11.1%であり、ひとり親家庭の経済的基盤の強化が課題となっている。 イ)ひとり親家庭等実態調査によると、日常生活支援事業の認知度は母子で19.4%、父子で15.1%、住宅支援資金貸付事業の認知度は母子で22.3%、父子で17.3%など、支援メニューの認知度が低い状況にある。また、福祉施策情報の入手手段が「わからない」と回答した割合が母子で20.7%、父子で30.4%に上っている。
	② 原因	ア)ひとり親家庭を対象とした就業支援や養育費確保支援のメニューについて、市町村ごとに実施状況にばらつきがあることに加え、ひとり親家庭のニーズに応えられていない可能性がある。 イ)各種支援事業の情報がひとり親家庭に十分に行き届いていない。また、ひとり親家庭の支援団体からは、ひとり親の中には行政や周囲を頼ることにためらいを持つ人がいると指摘されている。
	③ 方向性	ア)市町村の母子父子自立支援員を対象とした研修や、子どもの学習支援への補助を実施するとともに、母子・父子自立支援プログラム策定事業や養育費確保支援事業等の支援メニューが市町村において実施されるよう働きかけを行い、市町村における相談支援体制の充実を図る。 イ)市町村や関係団体と連携し、メールマガジンやリーフレット、SNS等様々な広報媒体による情報発信を行う。 イ)市町村での相談支援に加え、民間団体のノウハウを活かし、孤立しがちな母子家庭の母等がより身近な地域で気軽に参加できる相談・交流会を実施する等、支援施策が必要とする方に行き届く仕組みづくりを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 青少年家庭課

事務事業の名称		母子家庭等経済支援事業			
目的	誰(何)を対象として	母子家庭、父子家庭、寡婦	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自立の促進と生活の安定を図る。		11,522	13,417
			うち一般財源 (千円)	11,522	13,417
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 母子父子寡婦福祉資金の貸付事務 母子父子寡婦福祉資金の償還事務 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点		<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知を図るため、学校等を通じリーフレットの配布、メルマガ、新聞等による幅広い広報を行った。 連帯借主(子)への貸付制度の丁寧な説明や口座振替の勧奨など、円滑な償還に向けた理解促進に取り組んだ。 滞納者には、市町村との初期償還指導、償還指導員によるきめ細かな指導及び外部委託による償還率向上を図った。 			
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
1	母子父子寡婦福祉資金貸付金の現年度分償還率【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	90.0	91.2	91.4	91.6	%	単年度値	
		実績値	89.8	90.8	91.0	91.3	90.8				
		達成率	—	100.9	101.2	100.2	99.4	—	%		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—	%		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	貸付件数	貸付額(千円)	償還率(%)	現年度分(%)	過年度分(%)						
	R3	450	231,747	51.9	91.0	7.7					
	R4	428	212,074	53.4	91.3	8.6					
	R5	403	207,167	51.9	90.8	7.0					
	※R2高等教育の修学支援新制度開始に伴い、貸付減となっている。 (※参考)口座振替割合(現年度分・年間総数ベース)の推移 H30:72.8%, R1:75.7%, R2:79.8%, R3:84.9% R4:84.3% R5:84.4%										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 法令・規則等に基づいた適正・適切な貸付制度の運営や、業務システムを用いた迅速・効率的な貸付・償還の運用を行うことにより、ひとり親家庭等の経済的自立に向けた支援を実施した。 進学希望者への予約貸付により、進学の費用の不安を解消することで、ひとり親家庭の子の進路選択の幅が広がった。 市町村への事務移譲により、身近な窓口での相談、滞納時の速やかな指導、総合的なひとり親家庭支援の推進が図られた。 山陰合同銀行の口座振替手続の電子化により、償還の利便性を向上した。 学校での貸付要項の配布やメルマガの配信等様々な媒体での広報等に取り組み、多くの方に貸付制度を周知した。
課題分析	① 課題	<p>ア)ひとり親家庭等実態調査によると、現在の困りごととして「子どもの進学や就職」を挙げる方が5割近くに上る一方、貸付制度の認知度は母子家庭で55.7%、父子家庭で32.7%にとどまっている。</p> <p>イ)現年度分の償還率は9割を超えているが、償還への理解不足や生活状況の変化等により償還金が未納となるケースがある。</p> <p>ウ)償還者にとって償還金の納付手段が限定されているため、償還率向上の妨げとなっている。</p> <p>エ)償還件数の増加や給付型奨学金との併給調整手続等により償還事務が年々増大していることや、過誤納返還金債権の管理が電算化されていないこと等、債権管理上の課題が存在する。</p>
	② 原因	<p>ア)ひとり親家庭に向けた貸付制度の周知が行き届いていない。</p> <p>イ)子どもの修学に係る資金は親が主に手続を行うため、子が自身の償還に対する認識が不足し、滞納につながっているケースがある。</p> <p>イ)貸付後の家計状況の変化により、償還計画どおりに償還できず、長期に渡り滞納となるケースがある。</p> <p>ウ)県の公金収納がキャッシュレス化に対応していない。</p> <p>エ)現在の県の業務システムはH27導入(R2更新)で、近年の課題・ニーズに対応できない機能のままとなっている。</p>
	③ 方向性	<p>ア)中学・高校への貸付要項の送付や、テレビ、メルマガ、SNS等様々な手段を用いた広報等により、貸付制度の周知を図る。</p> <p>イ)市町村と連携し、貸付申請時に親子同席により貸付・償還について正しい理解と認識を持つよう丁寧に説明を行い、卒業後親子が連帯して償還を行うよう意識づけを図る。また、貸付時や償還開始前に口座振替の案内を行い、確実な償還を促進する。</p> <p>イ)滞納発生時には速やかに償還者に連絡を取りきめ細かな償還指導を行うとともに、必要に応じて債権回収を外部委託する。また、請求困難な債権は調査・整理を進め放棄に向かう等、適正な債権管理に努める。</p> <p>ウ)令和8年度に予定されている公金収納のデジタル化に向け、業務システムの改修を実施し、償還の利便性を向上する。</p> <p>エ)業務システムの更新により、事務処理の迅速化や返還金債権の電算管理化等を進め、債権管理事務の効率化を図る。</p>

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者自立支援医療等給付事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者(児)及びひとり親家庭等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	医療費の自己負担を軽減することにより、福祉の増進を図る		2,383,998	2,473,788
			うち一般財源 (千円)	1,641,425	1,442,313
令和6年度の取組内容	○障害者総合支援法に基づく法定事務として、障がい者が自立して日常・社会生活を営むことができるよう、医療費の支給(精神通院医療)及び医療に要した費用を支給する市町村への補助(更生医療)を行う。 ○重度心身障がい者及びひとり親家庭に対する経済的な支援のため、医療費助成を行う。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○確実な事務手続きを行う。 ○市町村が実施主体の制度については、円滑な運用のための情報提供等を行う。				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	支給認定件数(更生医療・精神通院医療)【当該年度3月時点】	目標値		18,609.0	19,237.0	19,887.0	20,558.0	21,252.0	件	単年度 値
		実績値	18,001.0	19,835.0	19,027.0	19,822.0	(R6.9予定)			
		達成率	—	106.6	99.0	99.7	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	福祉医療費対象者数【4月1日時点】 年度 合計 (寝たきり) (身体) (知的) (精神) (重複) (ひとり親) R2 24,202 41 12,661 2,100 1,330 228 7,842 R3 23,695 30 12,353 2,144 1,365 238 7,565 R4 23,236 138 12,000 2,146 1,396 250 7,306 R5 22,007 31 11,648 2,114 1,430 245 6,539									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○自立支援医療給付事業や福祉医療費助成事業により、重度障がい者等の医療費自己負担の軽減により、自立して日常・社会生活を営むことにつながっている。 ○市町村や関係機関等への情報提供、チラシの作成、SNS(LINE)の活用等により、制度の周知を図った。 ○市町村に対する状況調査(実地調査)を実施し、福祉医療制度の適切な運用についての指導と意見交換を行った。
課題分析	① 課題	ア)周知の取り組みが一定の成果を挙げているが、必要な人に周知が行き届いていない可能性がある。
	② 原因	ア)潜在的な制度対象者の把握が難しい。
	③ 方向性	ア)引き続き、制度の周知の徹底を図り、対象者への経済的な支援に努める。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	V-2-(5) 生活援護の確保	幹事 部局	健康福祉部
施策の目的	貧困など様々な困難を抱えた人などが自立し安定した生活を送れる社会の実現を目指します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(経済的に困窮した人の自立支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の影響により収入が減少した世帯に貸付けられた特例貸付について、償還が困難な世帯がある。 物価高騰の長期化に伴い、家計のひっ迫、病気等の複合的な課題を持つ困窮者が増えており、支援ニーズに十分応じられていない。 生活保護受給世帯で就労可能と考えられる世帯(母子世帯・その他世帯)のうち、就労により自立した世帯の割合は増加した。一方、ひきこもり等によりこれまでに就労経験のない者など、就労に向け課題を持つ者が多い。 <p><u>②(子どもの貧困対策の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂の開設・運営支援や県内ネットワークの形成に取り組んだ結果、県内の子ども食堂の件数や県内ネットワークに参加する子ども食堂が増加したが、活動の継続に課題を抱える食堂がある。 <p><u>③(ひきこもり支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 島根県ひきこもり支援センター、市町村窓口、地域拠点及びサテライト(保健所)において、ひきこもり当事者やその家族からの相談対応や各種支援を実施しているが、このうち市町村窓口への相談件数が増加してきている。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援機関への支援として、就労支援のノウハウが豊富な講師によるOJTを実施していたが、現場の声を反映し、自立相談支援機関の課題・ニーズに応じた多様なアドバイザーの派遣や、支援員同士による事例検討会の開催等に見直した。 子どもの学習支援事業の拡大に向け、「子どもの生活に関する実態調査」の実施により、子どもや保護者の利用意向について把握した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(経済的に困窮した人の自立支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 特例貸付の償還が困難な借受人は、世帯に複雑・多様な生活課題を抱えている場合も多く、時間をかけて包括的な支援ができるように、市町村社会福祉協議会に償還猶予や少額返済の活用などを働きかける。 自立相談支援機関に対して、支援ニーズに応じた効果的な支援を検討する事例検討会等を実施し、経済的に困窮した人の自立支援につなげていく。 生活保護受給者の就労に向け、困難度に応じた支援が実施されるよう、市町村福祉事務所へハローワークや生活困窮者自立相談支援機関との連携を働きかける。 <p><u>②(子どもの貧困対策の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂が継続的に運営していけるよう、開設・運営の支援や県内ネットワークの形成について、市町村や関係機関と連携しながら取り組む。 子どもの学習支援事業の実施に向けて、市町村での検討が進むよう、実態調査の結果等必要な情報の提供を行っていく。 <p><u>③(ひきこもり支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ひきこもり当事者や家族の方が身近な地域で継続して相談できるよう、市町村によるひきこもり地域支援センター又はひきこもり支援ステーションの立ち上げ事業経費の一部を補助し、市町村の取組を支援する。 		

施策の主なK P I

施策の名称	V-2-(5) 生活援護の確保								
-------	-----------------	--	--	--	--	--	--	--	--

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考			
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度						
1	母子世帯及びその他世帯のうち就労により自立した世帯の割合【当該年度4月～3月】	12.2	12.6	6.3	12.6	8.9	12.6	10.9	12.6	%	単年度値	R2.9 上方修正	
2	生活福祉資金の現年度償還率【当該年度4月～3月】	72.7	73.0	74.0	73.0	80.8	73.0	87.1	88.0	88.0	%	単年度値	R5.9 上方修正
3	生活困窮世帯の子ども等が無料又は低額で利用できる学習支援事業の実施市町村数【当該年度3月時点】	17.0	17.0	17.0	19.0	16.0	19.0	15.0	14.0	19.0	市町村	累計値	
4	子どもの居場所支援拠点を中心として形成する県内ネットワークに参加する子ども食堂の箇所数【当該年度3月時点】	-	-	18.0	24.0	19.0	42.0	44.0	62.0	76.0	箇所	累計値	R6.2 上方修正
5	子どもの貧困対策推進計画の策定市町村数【当該年度3月時点】	-	-	5.0	10.0	5.0	15.0	5.0	6.0	19.0	市町村	累計値	R3.2 新規
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													

事務事業の一覧

施策の名称		V-2-(5) 生活援護の確保				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	生活保護費の給付事業	要保護者と被保護者	生活の安定と経済的な自立	2,764	4,390	地域福祉課
2	自立支援事業	低所得世帯等	世帯の安定、生活意欲の醸成及び経済的自立が図られるようにする。	25,234	24,111	地域福祉課
3	生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進事業	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者	生活困窮者の自立の促進を図る。	45,744	61,612	地域福祉課
4	再犯防止推進事業	犯罪をした者又は非行少年若しくは非行少年であった者等(以下「犯罪をした者等」という)のうち支援が必要な者	犯罪をした者等が、円滑に地域の一員として暮らすことが出来るようにすることにより、再犯の防止を推進し、県民が安全・安心に暮らすことの出来る社会の実現を図る。	28,166	30,313	地域福祉課
5	旧軍人及び未帰還者等援護事業	恩給等申請者、戦没者遺族、戦傷病者、中国残留邦人等帰国者及び引揚者	福祉の増進、中国残留邦人等については併せて自立の促進	18,459	27,608	高齢者福祉課
6	心と体の相談センター運営費	障がい者及び市町村等関係機関	障がい者の自立と社会経済活動への参加促進や市町村等関係機関が行う支援の充実に図る。	41,647	68,373	障がい福祉課
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

事務事業の名称		生活保護費の給付事業			
目的	誰(何)を対象として	要保護者と被保護者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	生活の安定と経済的な自立		2,764	4,390
			うち一般財源 (千円)	2,194	3,049
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活に困窮する者に対して、その困窮の程度に応じ必要な保護を行うとともに、関係機関と連携し、その自立を支援する。 市町村福祉事務所における生活保護の適正実施と実施水準の向上が図られるよう、生活保護法施行事務監査や職員研修を実施する。 就労による早期自立に向け、「島根県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会」の開催により、労働部門と福祉部門間で情報交換を行うとともに、就労支援に関する課題を共有する。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 市町村福祉事務所において、世帯の状況に応じた就労支援が積極的に実施されるよう、生活保護法施行事務監査や研修等において情報提供や指導助言を行った。 				
1	上位の施策	V-2-(5) 生活援護の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	母子世帯及びその他世帯のうち就労により自立した世帯の割合【当該年度4月～3月】	目標値		12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	%	単年度値
		実績値	12.2	6.3	8.9	9.1	10.9			
		達成率	—	50.0	70.7	72.3	86.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 保護受給世帯数(月平均) R元:4,494世帯、R2:4,441世帯、R3:4,418世帯、R4:4,386世帯、R5:4,402世帯 うち、64歳以下で就労可能と考えられる「母子世帯」、「その他世帯」の世帯数及び割合 R元:941世帯・20.9%、R2:953世帯・21.5%、R3:947世帯・21.4%、R4:917世帯・20.9%、R5:940世帯・21.4% 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に就労により自立した世帯数は102世帯で、このうち64歳以下で就労可能と考えられる「母子世帯」、「その他世帯」の割合は、10.9%に増加した。 就労自立促進事業の活用により就労による自立が増加している。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもり等による就労経験不足から、就労に向け課題を持つ者が多い。 これまでの生活歴等から就労意欲が低いなど、ハローワークとの連携による就労自立促進事業の対象に至らない者がいる。 保護世帯数の少ない市町村では、就労支援に関するノウハウの蓄積が少ない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者は、背景に様々な生活課題を抱えており、就労意欲の醸成や就労継続のための支援を必要とする者が多い。 生活保護受給者の有する資格、技能及び職務経験に見合う求人が少ない。 就労支援員の配置が難しい市町村においては、現業員が就労支援業務を担っており、人事異動などにより継続した就労支援が難しい。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市町村福祉事務所とハローワークが連携した就労支援が促進されるよう、島根労働局と県で構成する「島根県生活保護受給者等自立促進事業協議会」により労働部門と福祉部門間で情報交換を行うとともに課題を共有する。 稼働能力のある者に対して、福祉事務所の就労支援員等が行う就労準備支援事業や就労支援事業、ハローワークとの連携による就労自立促進事業の活用により、生活保護受給者の就労に向け困難度に応じた支援が実施されるよう、市町村福祉事務所働きかける。 市町村福祉事務所に対して、県の主催研修や事務監査等を通じて、就労支援に関する知識の習得に向けた支援を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 地域福祉課

事務事業の名称		自立支援事業			
目的	誰(何)を対象として	低所得世帯等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	世帯の安定、生活意欲の醸成及び経済的自立が図られるようにする。		25,234	24,111
			うち一般財源 (千円)	12,338	12,056
令和6年度の取組内容	低所得者等に対する資金の貸付と必要な償還支援を行うため、島根県社会福祉協議会に対し、資金貸付制度の運営に係る経費を補助する。 償還が始まった生活福祉資金の特例貸付について、島根県社会福祉協議会と連携し、市町村社会福祉協議会への必要な支援と償還免除、償還猶予等の適切な活用に向けた働きかけを行う。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	市町村社会福祉協議会事務局長会議において、特例貸付の償還免除に至らないものの償還が困難な方については、償還猶予や少額返済を案内するとともに、適切なフォローアップ支援を行うよう依頼した。				
1	上位の施策	V-2-(5) 生活援護の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	生活福祉資金の現年度償還率【当該年度4月～3月】	目標値		73.0	73.0	73.0	88.0	88.0	%	単年度値
		実績値	72.7	74.0	80.8	87.1	72.4			
		達成率	—	101.4	110.7	119.4	82.3	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・コロナ禍における生活支援策として設けられた生活福祉資金(緊急小口資金・総合支援資金)の特例貸付について、R4年9月で終了し、R5年1月から、一部で償還が始まっている。【総貸付件数】8,369件 【総貸付金額】2,393,484千円 ・生活福祉資金(本則貸付)の資金種類の中では、教育支援資金(教育支援費・就学支度費)が貸付件数・貸付額ともに多い。 【R元】97件 91,815千円 【R2】106件 95,799千円 【R3】83件 64,748千円 【R4】98件 51,148千円 【R5】86件 84,246千円 ・本則貸付の令和5年度末現在の償還率は、25.4% [[H30]26.6%【R元】25.7%、【R2】27.5%、【R3】34.2%【R4】28.0%]								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・本則貸付により、自立に向けた生活への支援を行った。
課題分析	① 課題	ア. 特例貸付の償還が開始となった方について、今後の生活再建に支障が生じる可能性がある。 また、償還免除の制度が設けられているが、償還免除に至らないものの償還が困難な方がみられる。 イ. 本則貸付について、従来より償還が滞る事例が発生している。
	② 原因	ア. 特例貸付について、迅速に生活資金を貸し付けることが最優先とされたため、生活状況の詳細な把握や、償還の可能性に関する十分な貸付判断等が行われていない。 イ. 本則貸付について、従来から償還指導を行っているものの、複雑な生活課題を有する世帯について、課題解決に至らないことなどにより、償還が滞ったり、困難となっている。
	③ 方向性	ア. イ. 借受人へ必要に応じて生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などの情報提供が行われ、各相談支援機関からの積極的な支援が行われるよう、島根県社会福祉協議会や市町村等へ働きかける。 ア. 特例貸付の償還が困難な借受人に対して、償還猶予や少額返済の活用が図られるよう、島根県社会福祉協議会を通じて市町村社会福祉協議会へ働きかけるとともに、借受人一人ひとりに寄り添った丁寧な対応と息の長い償還支援が行われるよう、市町村社会福祉協議会の意見を伺いながら、必要な支援を検討する。 イ. 償還業務の取組強化に向けて、生活福祉資金貸付審査委員会などを通じて、島根県社会福祉協議会に対して助言等を行っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 地域福祉課

事務事業の名称		生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進事業			
目的	誰(何)を対象として	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	生活困窮者の自立の促進を図る。		45,744	61,612
			うち一般財源 (千円)	11,216	52,995
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業では、自立相談支援機関がより専門的な課題に対応できるよう体制強化事業を行う。 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき策定した島根県計画の進捗を管理する。 子どもの生活実態調査を行い、その分析結果を県計画の改訂(県子ども計画に統合)に反映させる。 子どもの居場所支援拠点を設置(委託先:島根県社会福祉協議会)し、子ども食堂の開設・運営支援、県内ネットワーク形成等を行う。また、子ども食堂を開設・拡充する際に必要な経費の一部を支援する。 SNS(LINE)を活用し、支援制度の周知や相談支援へのつながりを促進する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂の開設・運営支援は、市町村のニーズを踏まえ、市町村補助金の予算を増額した。 生活困窮者自立支援機関における体制強化のため、職員のスキルアップにつながる事業の検討を行った。 			
1	上位の施策	V-2-(5) 生活援護の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	生活困窮世帯の子ども等が無料又は低額で利用できる学習支援事業の実施市町村数【当該年度3月時点】	目標値		17.0	17.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	17.0	17.0	16.0	15.0	14.0			
		達成率	—	100.0	94.2	79.0	73.7	—		
2	子どもの居場所支援拠点を中心として形成する県内ネットワークに参加する子ども食堂の箇所数【当該年度3月時点】	目標値		—	18.0	24.0	42.0	76.0	箇所	累計値
		実績値	—	—	19.0	44.0	62.0			
		達成率	—	—	105.6	183.4	147.7	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援制度の令和5年度実績は、①新規相談受付件数1,398件、②自立支援プラン作成件数403件、③就労支援対象者数130人、④就労者数86人であることから、新規相談受付件数に対するプラン作成件数の比率②/①が28.8%(4年度26.5%)、就労支援対象者数に対する就労者数の比率④/③が66.2%(4年度51.1%)とどちらも前年度より伸びている。 子どもの貧困対策については、県計画で設定されている関係機関それぞれの施策等で取り組まれている。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 島根県社会福祉協議会に子どもの居場所支援拠点を設置し、子ども食堂の開設・運営に関する相談支援や環境調整を行ったことにより、県内のネットワークづくりが進んでいる。 LINE「しまね子ども生活サポート」を運営し、子育て世帯の保護者等に支援制度や相談窓口等の周知を行った。 生活困窮者支援の中心となる自立相談支援機関へのOJTによる指導により職員の技術向上を図った。 自立相談支援機関へのヒアリング等により体制強化のための検討を行った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア. SNSによる子育て世帯向けの支援制度等の情報発信回数は、令和4年度(6回)に比べ令和5年度は大きく増えた(23回)が、引き続き情報発信を継続できるよう支援情報等の収集に努める必要がある。 イ. 就労支援に活用できる地域資源(受け皿等)が少ない市町村がある。 ウ. 子どもの学習支援事業については当課所管だけでなく、他課所管の学習支援事業を含め、未実施の市町村がある。 エ. 自立相談支援機関の支援が長期化し、就労等の段階になかなか進まないケースがある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア. SNSの情報発信について、各課から支援情報等の発信希望が少ない。 イ. 就労支援に活用できる地域資源の開拓が不足している。 ウ. 未実施市町村は、学習支援事業のニーズ把握していない。 エ. 課題が複雑化・複合化する中でより専門的な知識での対応が求められている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア. 各課へ定期的に発信する情報の提供依頼を行い、かつ積極的な情報収集にも務め、LINE「しまね子ども生活サポート」を通じて、支援を必要としている子育て世帯へ各種支援制度の発信を行い、制度の利用を促していく。 イ. 地域資源の少ない市町村においては、その開拓とともに、関係機関とも連携を図りながら、効果的な就労支援を進めていく必要がある。 ウ. 子どもの生活に関する実態調査の結果を踏まえて、未実施市町村へ学習支援の実施を促していく。 エ. 多様な困難ケースに対応するため、専門的な助言指導や情報共有の体制を整える。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進事業
---------	--------------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

No.	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		
3	活動支援補助金活用等により子ども食堂を新規開設した箇所数【当該年度3月時点】	目標値	0.0	—	4.0	8.0	41.0	65.0	箇所	累計値
		実績値	—	—	14.0	35.0	53.0	—		
		達成率	—	—	350.0	437.5	129.3	—		
4	子どもの貧困対策に関する人材育成研修受講者数(未来応援NW形成研修・居場所づくりコーディネータ養成講座)【当該年度4月～3月】	目標値	0.0	—	20.0	20.0	150.0	150.0	人	単年度値
		実績値	—	—	136.0	141.0	167.0	—		
		達成率	—	—	680.0	705.0	111.4	—		
5	子どもの貧困対策推進計画の策定市町村数【当該年度3月時点】	目標値	—	—	5.0	10.0	15.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	—	—	5.0	5.0	6.0	—		
		達成率	—	—	100.0	50.0	40.0	—		
6		目標値	—	—	—	—	—	—		
		実績値	—	—	—	—	—	—		
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値	—	—	—	—	—	—		
		実績値	—	—	—	—	—	—		
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値	—	—	—	—	—	—		
		実績値	—	—	—	—	—	—		
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値	—	—	—	—	—	—		
		実績値	—	—	—	—	—	—		
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値	—	—	—	—	—	—		
		実績値	—	—	—	—	—	—		
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 地域福祉課

事務事業の名称		再犯防止推進事業			
目的	誰(何)を対象として	犯罪をした者又は非行少年若しくは非行少年であった者等(以下「犯罪をした者等」という)のうち支援が必要な者	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか			28,166	30,313
			うち一般財源(千円)	7,290	8,087
令和6年度の取組内容		・被疑者・被告人や矯正施設入所者のうち、高齢又は障がいを抱え、釈放後又は退所後も親族等の引受先がない者が、釈放後又は退所後速やかに適切な福祉サービスを受けられるよう、「地域生活定着支援事業」を実施し、拘留中または入所中から必要な調整を行う。 ・犯罪を犯した者等が直ちに自立した生活を営むことが困難な場合などに、刑事司法機関や福祉関係機関と連携して支援対象者の社会復帰を支援する「更生支援コーディネーター」の派遣、養成及びフォローアップ研修を行う。 ・「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づき策定した、「島根県再犯防止推進計画」の進捗を管理する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		松江保護観察所と共同で島根人権フェスティバルへ出展し、再犯防止について普及啓発活動を行った。			
1	上位の施策	V-2-(5) 生活援護の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	フォローアップ終了件数/フォローアップ終了予定件数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	75.0	—	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	—	100.0	100.0	100.0			
2	刑法犯検挙者中の再犯者数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		0.0	0.0	368.0	354.0	340.0	人	単年度値
		実績値	—	—	—	320.0	301.0			
		達成率	—	—	—	113.1	115.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・「地域生活定着支援事業」は、厚生労働省により平成21年から各都道府県へ設置が進められた「地域生活定着支援センター」で行っており、(当県は島根県社会福祉協議会に設置)各センターが相互に協力して、矯正施設入所中の対象者へ出所後に向けた調整を行う「コーディネーター業務」、コーディネーター終了後の対象者の状況確認等を行う「フォローアップ業務」等を行っている。 ・フォローアップ終了件数: 支援対象者が受け入れ先施設等で安定して生活が出来るようになったため、支援を終了した件数。 ・フォローアップ終了予定件数: 支援予定期間が年度内に終了する件数。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・R5年度中のフォローアップ終了予定3件すべてが地域に定着したことによりフォローアップ業務が終了しており、実績数値は100%となった。 ・刑法犯検挙者中の再犯者数、再犯率はいずれも目標の達成率は100%を上回った。
課題分析	① 課題	ア.複雑な課題を抱えた事例が増加しており、支援が長期化する傾向にある。 イ.県内における国、地方公共団体、民間の各関係団体の十分な連携体制が構築されていない。
	② 原因	ア.支援対象者の受け入れ先が限定されるなど、地方公共団体、民間の各関係団体等の更生支援に対する理解・協力が浸透していない。 イ.犯罪をした者等に対し容疑段階や公判前から支援に入り、釈放後、円滑に福祉サービス等利用できるよう支援調整を継続的に行える人材が少ない。
	③ 方向性	ア.各種研修会や会議等により、更生支援に対する理解・協力を得られるよう普及啓発に取り組んでいく。 イ.「島根県再犯防止推進計画」の進行管理を行うとともに、更生支援コーディネーターを支援する取り組みを実施し、刑事司法機関と福祉関係機関との連携強化を推進する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	再犯防止推進事業
---------	----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	刑法犯検挙者中の再犯者率【前年度1月～当該年度12月】	目標値	0.0	0.0	49.6	48.8	48.0	件	単年度 値	
		実績値	-	-	43.8	46.5				
		達成率	-	-	111.7	104.8	-			%
4		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			%
5		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			%
6		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			%
7		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			%
8		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			%
9		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			%
10		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			%

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 高齢者福祉課

事務事業の名称		旧軍人及び未帰還者等援護事業			
目的	誰(何)を対象として	恩給等申請者、戦没者遺族、戦傷病者、中国残留邦人等帰国者及び引揚者	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	福祉の増進、中国残留邦人等については併せて自立の促進		18,459	27,608
			うち一般財源(千円)	9,633	14,482
令和6年度の取組内容		国家補償的観点から事業を実施しており、島根県遺族連合会助成事業を除き、ほとんどが国からの法定受託事務 ・恩給等調査推進事業：旧軍人軍属について軍歴等の調査確認等 ・戦没者遺族援護事業：戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法等に係る請求の裁定及び戦没者の慰霊等 ・戦傷病者援護事業：戦傷病者特別援護法に係る戦傷病者に対し療養の給付等 ・中国帰国者帰国後自立促進事業：帰国後の定着のため、医療・介護支援給付や相談支援等 ・島根県遺族連合会助成事業：遺族連合会が実施する戦没者慰霊事業の経費について助成等			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・島根県遺族連合会も含めた県内遺族会の孫、ひ孫の活動を進めるため、補助金メニューを継続した。			
1	上位の施策	V-2-(5) 生活援護の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別弔慰金、特別給付金の裁定率(他県進達処理を含む)【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	85.0	90.0	95.0	100.0	%	累計値
		実績値	100.0	48.6	76.3	81.1	82.0			
		達成率	—	121.5	89.8	90.2	86.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・第10回特別弔慰金裁定等処理状況(R2年度迄累計)受付件数14,903件、裁定等処理件数14,903件 ・第11回特別弔慰金裁定等処理状況(R6.5末)受付件数12,250件、裁定等処理件数12,222件 ・KPI令和5年度実績値については、第10回特別弔慰金受付件数14,903件に対する、第11回裁定等処理件数(R6.3末)12,221件の割合を用いた ・中国帰国者等生活支援給付等延べ受給者数 R4年度:109名(うち介護支援給付24名) R5年度:123名(うち介護支援給付24名)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	①第11回特別弔慰金は、前回請求者数から約14,000件の請求を見込んでいたが、12,250件の請求に留まった。 ②県内の一部の地域では、戦没者の慰霊や戦争体験継承にかかる次世代遺族の担い手(孫・ひ孫)の確保の機運が高まりつつある。
課題分析	① 課題	①特別弔慰金の支給において、未請求者に対してDM送付等の制度周知を行ったが、請求されない案件があった。 ②全国的には戦没者の慰霊や戦争体験の孫・ひ孫への継承が進んでいない。
	② 原因	①受給権者の死亡により受給権利が失効となったことに加え、前回請求者が死亡し、次順位の請求者へと遺族内で受給権が受け継がれなかったことが考えられる。 ②戦没者の子、兄弟世代の遺族の高齢化が進んでいることや、孫・ひ孫世代は戦争体験者が少なく遺族としての意識が希薄であること。
	③ 方向性	①次期特別弔慰金(R7.4～)に向けて、効果的な広報を検討し、受付窓口である市町村の意見も取り入れながら準備を進めていく。 ②慰霊活動が次世代の担い手となる孫・ひ孫世代に受け継がれるよう、全国戦没者追悼式等への参加を呼びかけるとともに、孫・ひ孫の会に対し、引き続き活動等の活発化を支援していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 障がい福祉課

事務事業の名称		心と体の相談センター運営費			
目的	誰(何)を対象として	障がい者及び市町村等関係機関	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	障がい者の自立と社会経済活動への参加促進や市町村等関係機関が行う支援の充実を図る。		41,647	68,373
			うち一般財源 (千円)	31,392	47,714
令和6年度の取組内容	○障がい者福祉各法に基づき設置されている「心と体の相談センター」において、障がい者及び精神保健福祉に関する相談・支援、市町村等への技術的援助等を統合的に対応する。 ○ひきこもり支援及び自死対策について、センター機関として対応する。 ○身体障害者手帳、療育手帳及び精神保健福祉手帳を法令等に基づき、適切に交付する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	専門相談の円滑な遂行。				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	V-2-(5) 生活援護の確保	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1 心と体の相談センター相談件数【当該年度4月～3月】	目標値		4,700.0	4,700.0	4,700.0	4,700.0	4,700.0	件	単年度値
	実績値	4,702.0	5,105.0	5,416.0	5,181.0	5,061.0			
	達成率	—	108.7	115.3	110.3	107.7	—		
2	目標値								
	実績値								
	達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	○相談件数の内訳 H30 R1 R2 R3 R4 R5 ①身体障害者更生相談所業務 1,402件 → 1,352件 → 1,222件 → 1,247件 → 1,109件 → 1,200件 ②知的障害者更生相談所業務 391件 → 414件 → 356件 → 607件 → 695件 → 768件 ③精神保健福祉センター業務 2,126件 → 2,936件 → 3,527件 → 3,562件 → 3,377件 → 3,093件 (③のうち、ひきこもり 494件 → 597件 → 503件 → 345件 → 237件 → 179件) 注)グループ活動及び集団プログラムの利用件数を除く。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○ひきこもり支援については、相談、関係者研修、家族会の支援に取り組んだ結果、家族のみの相談から本人の来所に至るなどの改善事例が増えた。適応行動チェックリストにより、個々の取組の実施方法・内容を細かく見直し、取組内容の改善を図った。 ○ひきこもり支援センター地域拠点を設置し、県西部での相談・支援体制を強化した。 ○ギャンブル依存に対する集団プログラム(SAT-G)を実施するとともに、支援ツールとして全国標準とすることができた。新たに開発した簡略版(SAT-Gライト)も、相談支援機関での活用に及んでいる。 ○身体障害者手帳、療育手帳及び精神保健福祉手帳を法令等に基づき、適切に交付した。 ○精神障害保健福祉手帳システムは新規構築、療育手帳システムは改修したことにより、事務の効率化を図った。
課題分析	① 課題	ア) 来所相談や継続相談は、専門的な対応ができるひきこもり支援センターに集中しており、地域間で格差がある。 イ) 電話相談の件数も増え、継続的な対応を求められることもあり、関係機関と連携した取り組みが求められる。 ウ) 保健所の中堅層の保健師が少ないため、ひきこもり支援・依存症支援のノウハウが不足している。 エ) ひきこもり家族の高齢化(8050問題)に対応する支援が不足している。
	② 原因	ア) ひきこもりについて継続相談できる体制が不足している。 イ) 子ども・若者総合相談センターや地域若者サポートステーションの対象外である高年齢層の対応先がない。 ウ) 保健所の中堅層の保健師が不足している。 エ) ひきこもり家族の高齢化
	③ 方向性	ア) 市町村担当者、サテライトとなる保健所担当者の研修を実施し、支援体制を構築する。 イ) 身近なひきこもり支援の相談窓口の周知に努める。 市町村によるひきこもり支援体制構築の立ち上げ支援を行う。 ウ) 新たな保健所支援のスキームを作る。 エ) ひきこもり支援従事者に向けて8050問題に対応するための研修を実施し、当事者や家族に対する支援を強化する。

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	幹事 部局	教育委員会
施策の目的	保幼小中高で連携を図りながら、確かな学力を身に付け、豊かな心を育み、自らの未来に向けて挑戦し、社会に貢献する子どもたちを育てます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(学力の育成)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 幼小連携・接続についての重要性の意識が幼児教育施設の中で高まりつつあるが、小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている施設の割合は目標値に達していないなど、実際の取組につながっていない。 小中学校において、全国学力・学習状況調査の結果等の分析を踏まえた授業改善が行われているが、その取組の点検や評価について、ばらつきが見られる。 小中高校の授業では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて取り組んでいるが、実践が十分には行われていない。 <p><u>②(人権意識の向上)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の研修や研究実践を行っているが、各校で進めている取組が人権課題に関する知的理解に偏る傾向にあり、人権感覚の育成に向けた取組が十分でない。 <p><u>③(特別支援教育の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校における現場実習の受入先を開拓した数は、令和2年度1か所から令和5年度80か所に増加し、着実に開拓できている一方で、特別支援学校高等部生徒の就労に向けた意欲の高まりは十分とはいえない状況にある。 全ての県立高校で通級指導を実施しているが、指導内容の周知や通級担当教員と学級担任との連携が十分に行われていない。 <p><u>④(子どもの体力向上)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 体育の授業が「楽しい」と感じている生徒の割合が前年度より減少しており、また、児童生徒の体育授業への意識に二極化傾向が見られる。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(学力の育成)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 幼小連携・接続アドバイザー等を中心に、幼児教育施設と小学校間で円滑な連携・接続ができるよう、幼小連携・接続の推進に係る研修の実施や、市町村カリキュラム開発会議への指導・助言などの取組を進めていく。 全国学力・学習状況調査の結果等の分析を踏まえた授業改善の方法等を提示し、児童生徒の基礎学力の育成を図る。 育成すべき資質・能力を明確にした授業づくりやICTを活用した授業改善を進め、探究的な学びや教科等横断的な学習の充実につなげていく。 <p><u>②(人権意識の向上)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> キャリアステージに応じた教職員研修の充実により、子どもたちに人権感覚が着実に身に付くよう実践を促していく。 <p><u>③(特別支援教育の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣の特別支援学校と合同で行う職業スキルアップ研修や企業説明会、働く力などについて企業の方と話す職業教育フェスティバルへの参加を通して、生徒の就労意欲を高めていく。 県立高校において、通級による指導の意義や指導内容を引き続き周知していくとともに、通級担当教員と学級担任、通級担当教員間で指導の連携や課題の共有などを行うことで、通級による指導の充実につなげていく。 <p><u>④(子どもの体力向上)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の指導力を向上させるための研修の充実を図るなど、体を動かすことや体育の授業が「楽しい」と思えるような授業づくりに取り組んでいく。 		

施策の主なK P I

施策の名称		VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	情報を、勉強したことや知っていることと関連づけて理解していると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	75.0	75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度値	R2.9 上方修正
		75.0	78.0	78.3	78.4	81.8				
2	授業で学んだことを他の学習に生かしていると回答した中2生の割合【当該年度12月時点】	69.7	69.7	74.0	78.0	80.0	82.0	%	単年度値	
		69.7	67.5	69.3	67.7	67.1				
3	保育者としての資質・能力が身についていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	-	-	64.0	66.5	67.7	69.0	%	単年度値	
		-	56.3	59.5	61.8	65.0				
4	小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている幼児教育施設の割合【当該年度10月時点】	-	-	31.1	32.3	32.9	33.6	%	単年度値	
		-	31.0	31.1	25.9	31.0				
5	学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っていると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	84.0	84.0	80.0	88.0	90.0	95.0	%	単年度値	
		84.0	86.7	86.7	87.0	86.5				
6	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(小中学校)【当該年度4月～3月】	25.7	25.7	27.0	29.0	30.0	31.0	時	単年度値	
		25.7	27.4	25.8	26.0	26.1				
7	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(高校)【当該年度4月～3月】	10.8	10.8	12.0	13.0	13.5	14.0	時	単年度値	
		10.8	8.8	8.5	10.8	9.6				
8	日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒の割合(居所不明を除く)【当該年度5月時点】	96.0	96.0	97.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		96.0	98.3	100.0	100.0	100.0				
9	研究成果を発表する教育研究発表会の参加者数【当該年度4月～3月】	286.0	286.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値	
		286.0	0.0	238.0	399.0	387.0				
10	通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】	3.0	3.0	4.0	36.0	36.0	36.0	校	単年度値	R3.2 新規
		3.0	8.0	25.0	36.0	36.0				
11	特別支援学校における就労希望生徒の就労割合【当該年度3月時点】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		100.0	95.6	96.7	100.0	98.0				
12	ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合(特支)【当該年度2月時点】	53.0	53.0	60.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値	R3.2 上方修正
		53.0	68.0	61.0	62.0	53.1				
13	朝食を毎日とる児童の割合【当該年度7月時点】	95.7	95.7	96.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値	
		95.7	95.5	94.1	94.2	93.6				
14	親世代との体力比較(昭和61年を100とした場合)【当該年度7月時点】	94.8	94.8	96.0	96.4	96.6	97.0	指数	単年度値	
		94.8	調査未実施	94.6	93.4	98.1				
15	普段(月～金)、携帯電話やスマートフォンの1日あたりの使用時間が2時間未満の割合【当該年度12月時点】	60.4	60.4	64.0	66.0	67.0	68.0	%	単年度値	
		60.4	68.3	64.2	64.6	60.4				
16	睡眠時間が6時間未満の生徒の割合【当該年度7月時点】	7.3	7.3	6.0	5.0	4.5	4.0	%	単年度値	
		7.3	7.8	5.5	7.0	6.3				
17	体育の授業が「楽しい」と感じている生徒の割合【当該年度7月時点】	84.9	84.9	87.0	88.0	89.0	90.0	%	単年度値	
		84.9	調査未実施	87.9	87.9	85.6				
18	市町村子ども読書活動推進計画の策定率【当該年度4月～3月】	68.4	68.4	73.0	84.0	90.0	90.0	%	単年度値	
		68.4	84.2	84.2	84.2	78.9				
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興			
事務事業の名称	目的		前年度の事業費(千円)	今年度の事業費(千円)	所管課名
	誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1 私立学校・学校法人の管理監督事務	私立学校・学校法人	私立学校の適性な設立・廃止、管理運営を導き、その自主性・公共性を確保する。	519	588	総務部総務課
2 私立学校経営健全性確保事業	私立学校・学校法人	私立学校の教育条件の維持向上と経営の健全性を高める	1,534,449	1,543,739	総務部総務課
3 「しまね教育の日」推進事務	県民	本県教育の諸課題解決に向け、県民一体で取り組む機運醸成が図られた状態	947	1,580	教育庁総務課
4 未来の創り手育成事業	児童生徒、教職員(学校司書等を含む)	子どもたちに「生きる力」を育むため、学校図書館やICT機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進することで、授業の質の向上を目指す	942,878	815,512	教育指導課
5 学力育成推進事業	公立小・中学校及び県立高校の児童・生徒	児童・生徒の基礎的な知識・技能の定着や学びを生かす力の伸長を図る。	115,919	125,926	教育指導課
6 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業	帰国・外国人児童生徒等(日本国籍であっても日本語指導を必要とする児童生徒を含む)	対象の児童生徒等が日本の社会で自立できるよう、公立学校への受け入れから卒業後の進路まで一貫した指導・支援体制が十分に整備された状態	47,790	58,484	教育指導課
7 教職員研修事業	公立小・中・義務教育学校及び県立学校の教職員	・教職員が主体的に研修に受講する意欲をもつとともに、教職員としての資質能力が向上する。 ・校内研修やOJTが活性化される。	8,048	15,349	教育指導課
8 教育センター調査研究事業	公立小・中学校及び義務教育学校、県立学校の教職員	本県教育の課題や実態に即応する開発的かつ実証的・実践的な調査・研究を行うことにより、その成果が学校教育の場で生かされるようにするとともに、指導主事等の力量形成を図る。	1,248	1,868	教育指導課
9 新規採用教員資質向上事業	新規採用幼稚園教員	教員として必要な実践的指導力と資質を身につける。	1,536	2,862	教育指導課
10 幼児教育総合推進事業	乳幼児、児童、保護者、保育者、小学校教職員、市町村	県内の全ての幼児教育施設において質の高い幼児教育を提供する。	17,553	13,810	教育指導課
11 児童生徒の一人一台端末更新事業	市町村立学校に在籍する義務教育段階の児童生徒	令和10年度までに対象の児童生徒全員分の端末を更新	443,822	48,095	教育指導課
12 インクルーシブ教育システム構築事業	特別な支援を必要とする幼児児童生徒	一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援を受けられる学びの場があること。	24,362	42,301	特別支援教育課
13 特別支援学校職業教育・就業支援事業	就労を希望する高等部(専攻科を含む)の生徒	生徒の障がいの実態や希望に応じた一般就労の実現を図る。	11,522	14,196	特別支援教育課
14 特別支援学校図書館教育推進事業	特別支援学校の幼児、児童、生徒	特別支援学校の図書館機能を充実し、幼児、児童、生徒の学習活動や読書活動の充実を図ることで、豊かな感性や情操を育む。	13,648	16,267	特別支援教育課
15 特別支援学校ICT環境整備事業	特別支援学校の幼児児童生徒	ICT環境を整備し、ICT活用を推進することで、授業の質の向上と幼児児童生徒の理解を深め、主体的な学びを実現する。	92,764	91,571	特別支援教育課
16 食育推進事業	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ・栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を図る。 ・衛生管理、栄養管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。	2,741	3,139	保健体育課
17 健康教育推進事業	養護教諭、健康教育担当者(養護教諭、保健主事等)	・学校における健康教育を推進するため養護教諭、保健主事の研修を行い、資質向上を図る。 ・学習指導要領に対応する学校におけるがん教育を構築する。	3,094	3,486	保健体育課
18 児童生徒の健康管理実施事業	県立学校の児童生徒	病気の予防、早期発見、早期治療ができる体制整備	72,208	77,420	保健体育課
19 子どもの体力向上支援事業	幼児・児童・生徒	運動の楽しさを体験し、運動が好きになる。 基礎的な体力・運動能力の向上を図り、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付ける。	683	1,049	保健体育課
20 体育・競技スポーツ大会支援事業	中学生・高校生	中学校体育連盟、高等学校体育連盟が主催する事業を支援することで円滑な運営を図り、中学生・高校生の大会への参加、活躍を促進する。	1,597	1,803	保健体育課
21 子どもの健康づくり事業	幼児、児童、生徒、保護者、地域住民	・適度な運動、十分な睡眠、バランスのよい食事などの望ましい生活習慣を身に付ける。 ・医師や助産師等の専門家による相談、講演事業等を通じ、子どもの健康課題の解決をする体制を構築する。	1,722	2,045	保健体育課
22 学校体育指導力向上事業	小中高教員	子どもが「楽しい」と感じられる体育授業の実践・普及のため、大学教授等の専門性の高い講師を派遣する研修により教員の指導力向上を図る。	2,931	5,266	保健体育課
23 令和7年度全国高等学校総合体育大会開催事業	高校生	令和7年度に中国ブロックで開催される全国高校総体にむけて、高校生の競技力向上を支援し、高校生の大会での活躍を促進する。	15,455	79,326	保健体育課
24 子ども読書活動推進事業	未就学児、児童生徒	子ども読書活動を推進することにより、子どもたちが言葉を学び、感性や表現力、想像力など豊かな心を持ち、人生をより深く生きる力を身につける。	6,531	9,052	社会教育課
25 人権教育研究事業	教職員等、幼児児童生徒	人権教育の推進に関する実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実に資するとともに、その成果を公表して、人権教育のいっそうの推進を図る。	837	2,467	人権同和教育課

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 総務部総務課

事務事業の名称		私立学校・学校法人の管理監督事務			
目的	誰(何)を対象として	私立学校・学校法人	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	私立学校の適性な設立・廃止、管理運営を導き、その自主性・公共性を確保する。		519	588
			うち一般財源 (千円)	519	588
令和6年度の取組内容		・私立学校法等に基づき、法人の設立等の認可及び指導監督を行う。また、学校の運営等に係る重要事項について私立学校審議会において、審議、答申、建議を行う。 ・私立学校の実態調査を行い、学校の運営や教育の向上を支援する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	私立学校法等に基づく許可申請・届出率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	85.4	97.1	92.5	100.0			
		達成率	—	85.4	97.1	92.5	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・私立学校審議会を開催し、諮問事項を審議してもらうことにより適正に認可等を行うことができた。 ・私立学校の実態調査により、生徒数、教職員数及び県内就職率・進学率が把握でき、適切に経常費を助成し、学校経営を支援することができた。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		・役員の変更などがあった際に適時に報告されないことがある。 ・私立学校法等その他法令に規定されている手続き等について、認識が十分でない学校法人がある。 ・引き続き適性な手続きが行われるよう指導監督を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

総務部総務課

事務事業の名称		私立学校経営健全性確保事業			
目的	誰(何)を対象として	私立学校経・学校法人	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	私立学校の教育条件の維持向上と経営の健全性を高める		1,534,449	1,543,739
			うち一般財源 (千円)	1,318,843	1,328,134
令和6年度の取組内容		・私立中学校、高等学校及び専修学校の経営の健全性を高めるため、経常的経費を助成する。 ・教育の維持向上を図るため、私学教育振興会の研修事業を活用した教職員の質の向上を支援、処遇改善のため私学退職金共済の掛金を助成する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	IV-1-1(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	IV-2-2(2) 若者の県内就職の促進
2	上位の施策	VI-1-1(1) 発達の段階に応じた教育の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	私立高等学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		78.0	80.0	82.0	85.0	87.0	%	単年度 値
		実績値	70.2	74.8	78.2	76.5	77.9			
		達成率	—	95.9	97.8	93.3	91.7	—		
2	私立専修学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		68.0	70.0	72.0	74.0	76.0	%	単年度 値
		実績値	60.7	62.0	63.7	65.9	68.3			
		達成率	—	91.2	91.0	91.6	92.3	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		私立高校生の県内就職率の推移:H29:76.0%(273/359人)、H30:77.7%(244/314)、R1:70.2%(254/362)、 R2:74.8%(225/301)、R3:78.2%(201/257)、R4:76.5%(202/264)、R5:77.9%(212/272) 私立専修学校生の県内就職率の推移:H29:63.3%(501/792人)、H30:65.8%(493/749)、R1:60.7%(432/712)、 R2:62.0(413/666)、R3:63.7%(473/743)、R4:65.9%(496/753)、R5:68.3% (540/791) 私立高等学校の生徒数の推移:H29:4,159人、H30:4,029人、R1:3,951人、R2:3,877人、R3:3,762人、R4:3,746人、R5:3603								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・教育の維持向上と学校の健全性を高めるため、補助メニューの見直しを行っている。
課題分析	① 課題	・県内からの入学生が減少傾向にあり、授業料収入が減少することで、経営の健全性が悪化している。 ・県内からの入学生の減少に対処するため、県外からの入学生の受け入れに注力しているが、受け入れ環境整備などの経費が増加している。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	・経営健全性を確保するためには、私立高等学校・専修学校自らが魅力的な教育環境の整備に取り組むなど生徒確保を進めていく必要があり、県はこうした取組を引き続き支援していく。 ・私立高等学校・専修学校生の県内就職促進のために、必要な支援を行っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育庁総務課

事務事業の名称		「しまね教育の日」推進事務				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	本県教育の諸課題解決に向け、県民一体で取り組む機運醸成が図られた状態		947	1,580	
			うち一般財源 (千円)	947	1,580	
令和6年度の 取組内容	「しまね教育の日」(11月1日)の趣旨にふさわしい取組として、「しまね教育の日フォーラム」等の関連行事を開催					
令和5年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	「しまね教育の日フォーラム」の参加者数増加を図るため、他イベントの参加者が同フォーラムにも参加できるよう開催日等の調整を行った。また、新型コロナウイルス感染症の5類相当への移行後の状況を踏まえ、感染防止のための参加者数制限を行わずに、同フォーラムを開催する。					
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	「しまね教育の日」にちなんだ活動への参加者数(延べ数)【当該年度4月～3月】	目標値		425,000.0	425,000.0	425,000.0	425,000.0	425,000.0	人	単年度 値
		実績値	324,224.0	291,537.0	245,083.0	302,050.0	384,575.0			
		達成率	—	68.6	57.7	71.1	90.5	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべき データや客観的事実		令和2年度～3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「しまね教育の日フォーラム」の開催を見送ったが、令和4年度から再開している。令和5年度は、「子どもの学びをつなげる～しまねの幼小連携・接続～」未来の創り手を育てる～5市の学力育成プロジェクト」をテーマに県民会館で開催した。 令和5年度のフォーラムでは、島根大学教育学部附属幼稚園、雲南市立斐伊小学校、斐伊こども園、斐伊保育所、安来市教育委員会、雲南市教育委員会、大田市教育委員会、松江市教育委員会、出雲市教育委員会から、幼小連携・接続等に関連した取組発表を実施した。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	新型コロナウイルス感染症の影響により、「しまね教育の日」にちなんだ活動への参加者数が減少していたが、行動制限の緩和等により令和4年度の参加者数は増加に転じた。令和5年に新型コロナウイルス感染症が5類相当に移行したことにより、参加者の制限を設けなくてもイベント等が開催できるようになり、令和5年度の参加者数はさらに増加した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		市町村、各教育関係機関等の取組に濃淡がある。
		「しまね教育の日」にちなんだ活動の趣旨について、市町村、各教育関係機関等の理解が十分ではない。
		市町村、各教育関係機関等が「しまね教育の日」にちなんだ活動の趣旨を理解し、活動を積極的に進めてもらうように働きかけを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		未来の創り手育成事業			
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員(学校司書等を含む)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子どもたちに「生きる力」を育むため、学校図書館やICT機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進することで、授業の質の向上を目指す		942,878	815,512
			うち一般財源 (千円)	595,475	610,358
令和6年度 の取組内容		・高等学校においては、各校のグランドデザイン実現に向けた取組を支援する「しまねの高校生学力育成事業」「STEAM教育特化型プロジェクト」「授業力向上プロジェクト」「教科『情報』支援事業」等を引き続き実施する。また、理数系教科、文理横断的・探究的な学びを強化する「高等学校DX加速化推進事業(DXハイスクール)」「(国補助10/10)及び遠隔授業や通信教育の実施に係る拠点構築、環境整備を行う「各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業」(国補助10/10)を新たに行う。 ・小中学校においては、「しまねの学力育成プロジェクト」での授業づくり研究を柱に、一人一人の学びに寄り添う学校司書の配置や学校図書館を活用した実践研究を小中学校で展開し、成果の普及を図る。			
令和5年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと		・<高等学校>各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業・・・R3～R5年度のCOREハイスクールネットワーク構想事業における遠隔授業の実践を通して把握した課題を整理した上で、新たな事業において効果的な遠隔授業及び不登校生徒等を対象とした通信教育の活用モデル事例を確立する。			
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っていると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	目標値		80.0	85.0	88.0	90.0	95.0	%	単年度 値
		実績値	84.0	86.7	86.7	87.0	86.5			
		達成率	—	108.4	102.0	98.9	96.2	—		
2	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(小中学校)【当該年度4月～3月】	目標値		27.0	28.0	29.0	30.0	31.0	時	単年度 値
		実績値	25.7	27.4	25.8	26.0	26.1			
		達成率	—	101.5	92.2	89.7	87.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和5年度学校司書配置率:小学校100%、中学校95.7%、高等学校100% ・司書教諭発令率:小学校74.0%、中学校68.5%、高等学校58.3%(12学級以上は100%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・高等学校教員を対象とした「授業力向上プロジェクト」において、実践研究を行う個人17人を指定した。各指定教員は、研究授業を行うことを通じて実践研究の成果を校内外に広めた。 ・令和5年度の高校魅力化アンケートによれば、「学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っている」と回答した生徒は、全学年平均89.1%(R4:88.5%, R3:88.5%)、高3生に限ると86.5%(R4:87.0%, R3:86.7%)であった。 ・一人一人の学びに寄り添う学びのサポーターの配置率が増加(R4:81.0%, R5:82.3%)した。また、学校図書館を活用した実践研究(小中学校)においては、公開授業やHPで研究成果の普及をすることができた。
課題分析	① 課題	・KPIの2については目標を下回った(小学校30.8H、中学校14.6H)。学年が進むにつれ図書館活用の時間が減少していることについて、引き続き改善策の検討が必要である。 ・KPIの4については毎年度実績値が上昇し、目標を上回ったが、KPIの3についても実績値が昨年度よりも下降した。各教科等における探究的な学びや、総合的な探究の時間も含めた教科等横断的な学習に向けた取組が各学校で広がってきているものもまだ十分とは言えない。
	② 原因	・学習活動や学習内容について生徒同士で話し合う機会は確保できているが、自主的な学習や探究的な考え方に繋がっていない。生徒が自分で学びのPDCAを回せるようになることを意識した授業設計が必要である。 ・1人1台端末の活用が進み、端末による調べ学習と紙媒体の図書の利用及び学校図書館での調べ学習の効果的な併用が課題となっている。
	③ 方向性	・「しまねの高校生学力育成事業」や「しまねの学力育成プロジェクト」を通じて、小中高で連続性をもちながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた協調学習やICT活用等による授業改善を進め、その成果の普及を図る。 ・一人一人の学びに寄り添う学校司書の配置や学校図書館を活用した実践研究を小中高校で展開し、成果を県内に普及する。 ・協調学習の効果を広く普及させるなど授業改善の取組を県全体に広げるとともに、生徒同士の話し合い等で培われる探究的な学びを教科学習につなげられるよう、教育委員会指導主事による各学校への伴走体制をより一層強化する。 ・これまで行っていた学校図書館を活用した授業実践と、1人1台端末等ICTを活用した授業実践のベストミックスを目指し、学校図書館活用教育を一層推進する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	未来の創り手育成事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		
3	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(高校)【当該年度4月～3月】	目標値		12.0	12.5	13.0	13.5	14.0	時	単年度 値
		実績値	10.8	8.8	8.5	10.8	9.6			
		達成率	—	73.4	68.0	83.1	71.2	—		
4	情報を、勉強したことや知っていることと関連づけて理解していると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	目標値		75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度 値
		実績値	75.0	78.0	78.3	78.4	81.8			
		達成率	—	104.0	101.7	99.3	101.0	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 教育指導課

事務事業の名称		学力育成推進事業			
目的	誰(何)を対象として	公立小・中学校及び県立高校の児童・生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	児童・生徒の基礎的な知識・技能の定着や学びを生かす力の伸長を図る。		115,919	125,926
			うち一般財源 (千円)	107,599	114,115
令和6年度の取組内容	学力の実態把握や授業の質の向上に向けた次の事業を実施する。 1 学力の定着状況を把握し、授業改善を図るため、小学校5年生から中学校2年生対象の学力調査を実施する。 2 学びを生かす力を育成するため、夢実現チャレンジセミナーを開催する。 3 教科学力の基盤となると考えられる「言葉、語彙」「数、形、量」「思考力、推論力」等における、小学校低学年段階の学習のつまずきの要因を把握するための「学びの基盤に関する調査」を実施する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・今年度も、学力調査の結果分析から見出した授業改善の視点について「授業チェックリスト」「授業改善動画」にまとめ、全小中学校等に周知することで、学習指導の充実を図る。				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	授業で学んだことを他の学習に生かしていると回答した中2生の割合【当該年度12月時点】	目標値		74.0	76.0	78.0	80.0	82.0	%	単年度値
		実績値	69.7	67.5	69.3	67.7	67.1			
		達成率	—	91.3	91.2	86.8	83.9	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和5年度の高校魅力化アンケートでは、「授業で興味・関心を持った内容について、自主的に調べ物を行った生徒の割合」は高3生で61.0%(R4:60.7%, R3:60.6%)、全体で60.7%(R4:56.8%, R3:55.9%)であった。 ・令和5年度島根県学力調査結果 中2の平均正答率 国語66.1%(R4:65.3%)、数学47.4%(R4:45.9%)、英語47.2%(R4:49.4%) 中1の " 国語60.1%(R4:58.5%)、数学51.9%(R4:52.5%)、英語51.0%(R4:51.6%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和5年度の高校魅力化アンケートによれば、質問項目「情報を、勉強したことと関連づけて理解できる」と回答した生徒の割合は、全学年で81.2%(R4:77.6%, R3:76.5%)、高3生に限ると81.8%(R4:78.4%, R3:78.3%)であった。情報を学習内容と関連づけて理解を深める生徒の割合が高まっている。 ・令和5年度県学力調査の意識調査によれば、質問項目「学級の友だちとの間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う。」と回答した中2の割合は77.7%(R4:77.0%)、「(国語)話し合いで、自分の考えを積極的に話している。」と答えた中2の割合は59.0%(R4:55.6%)で高まっている。
課題分析	① 課題	・高等学校においては、各教科における探究学習の質を高めたり、自ら問いを立てて教科等横断的な型学習に取り組んだりする授業の取組が各学校で広がっているもののまだ十分とは言えない。 ・県学力調査質問紙項目「学校に行く日は、学校の授業時間以外に、一日にどのくらい勉強しますか」の1時間以上学習する児童生徒の割合が下がっている。(小6 R4:61.5%, R5:55.6% 中2 R4:47.4%, R5:45.1%)
	② 原因	・高等学校においては、1・2年生について新学習指導要領に基づいた授業が始まり、「主体的・対話的で深い学び」の実践が着実に広がっているものの、各教科における探究的な学びの質を高めたり、自ら問いを立てて教科等横断的な型学習に取り組んだりする授業の取組がまだ十分とは言えない。 ・学校では、家庭学習の仕方についてアドバイスをしたり、宿題にコメントをしたりする取組が進められているが、家庭学習と授業との有機的な結びつきを図る指導改善はまだ十分とは言えず、児童生徒が主体的に家庭学習に取り組もうとする意欲にはつながっていない。
	③ 方向性	・高等学校においては、「夢実現チャレンジセミナー」「英語ディベート大会」等生徒個人が希望して参加する研修や大会等への積極的な参加を促したり、海外留学への関心を高めたりすることで、学びを社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を涵養する。 ・各種の学力調査結果を踏まえた授業の分析、改善方法を提示することにより、各学校のマネジメント機能の強化を図り、授業と家庭学習、学びを生かすことのできる地域に関わる学習の好循環を生み出す取組を進める必要がある。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 教育指導課

事務事業の名称		帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業			
目的	誰(何)を対象として	帰国・外国人児童生徒等(日本国籍であっても日本語指導を必要とする児童生徒を含む)	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	対象の児童生徒等が日本の社会で自立できるよう、公立学校への受け入れから卒業後の進路まで一貫した指導・支援体制が十分に整備された状態		47,790	58,484
			うち一般財源(千円)	25,279	32,169
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な児童生徒に対し、支援体制を整備する市町村を支援する。 日本語指導が必要な児童生徒への指導技術の習得等を目的とした研修会を開催する。 日本語指導が必要な生徒の県立高校への受け入れを充実させるため、対象となる生徒の増加にも対応したよりきめ細かな日本語指導を行うこと目的として、宍道高校の日本語指導員などを増員する。また、宍道高校以外の県立学校において、対象となる生徒及び教職員の負担軽減のため、保護者あて文書等の多言語翻訳と保護者面談等における多言語通訳の外部委託を行う。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		外国人雇用の増加により、日本語指導が必要な生徒の高等学校進学希望者が増加している状況を踏まえ、受け入れ校として宍道高校(定時制課程)での支援体制等の強化及び宍道高校以外の県立学校への必要な支援を行う。			
1	上位の施策	Ⅵ-1-1(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-1-1(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒の割合(居所不明を除く)【当該年度5月時点】	目標値		97.0	98.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	96.0	98.3	100.0	100.0	100.0			
		達成率	-	101.4	102.1	100.0	100.0	-	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な児童生徒数(小・中学校)は、全県で、H25:47人→R3:200人、R4:205人、R5:207人、R6:194人とやや減少に転じている。 出雲市においては、H25:20人→R3:160人、R4:168人、R5:154人、R6:140人と多くの児童生徒が在籍しているがやや減少に転じている。 日本語指導が必要な生徒数(高等学校)は、全県で、H25:0人→R3:6人、R4:6人、R5:16人、R6:20人と増加傾向である。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県内において帰国・外国人児童生徒等が多く在籍しており、特に出雲市においては在籍数が多い。そこで、国の「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」を活用し、H28から出雲市等に補助をしている。出雲市においては、初期集中指導教室や拠点校を設置し、継続的に外国人児童生徒が日本の社会で自立できるよう支援をしている。 日本語指導が必要な児童生徒への指導技術の習得等を目的とした研修会を年2回実施した。 日本語指導が必要な高等学校進学希望者に対し、公立高等学校入学者選抜制度において特別措置を行っている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 帰国・外国人児童生徒の増加に伴い、指導者を増やすこと及び専門性を高めることが重要。 帰国・外国人児童生徒の多国籍化・多言語化に伴い、日本語指導が必要な生徒を受け入れる高等学校における校内支援体制の構築に課題がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 受け入れる学校の指導者の研修の必要。 地域等の関係機関の周知及び連携が十分とは言えない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な教職員研修を実施する。 受け入れ校の宍道高校において、教育課程、支援に要する人的配置など体制の充実を図り、日本語指導が必要な生徒の支援のための協議会を引き続き開催する。 宍道高校以外の県立学校においても、保護者あて文書等の多言語翻訳と保護者面談等における多言語通訳の支援を行う。 当該児童・生徒支援にあたる市町村に対し、継続的に支援できる事業を引き続き推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 教育指導課

事務事業の名称		教職員研修事業			
目的	誰(何)を対象として	公立小・中・義務教育学校及び県立学校の教職員	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・教職員が主体的に研修に受講する意欲をもつとともに、教職員としての資質能力が向上する。 ・校内研修やOJTが活性化する。		8,048	15,349
令和6年度の取組内容	・喫緊の課題や県の教育課題・実態に対応する研修を実施する。 ・教職員の自主的な参加による個々の資質能力向上に向けた研修を実施する。 ・研修の明確なねらいを設定し、それを研修前に受講者に示すことで研修意欲を喚起し、研修終了後に振り返りを行う。 ・教職員としての資質能力の向上に向け、教職経験年数に応じた研修が校内での実践につながるよう研修を組み立てる。 ・各学校のOJT支援に向け、出前講座や要請訪問をする。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・研修内容により集合型、オンライン型、オンデマンド型を組み合わせ合わせた最適な方法で研修を実施し、受講者の負担を軽減しつつ、地域の枠を超えた協議や、受講者ペースでの視聴を可能にする。 ・小中学校研究主任等研修を再開し、学校が自走し教職員の育成が計画的、主体的に進められるよう校内研修を支援する。				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立及び市町村立学校全教職員に対する受講者数の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	108.0	78.0	114.4	88.2	87.5			
		達成率	—	78.0	114.4	88.2	87.5			
2	教職員の資質能力及び指導力向上を目的とした校内研修に教育センターが出前講座を実施した件数【当該年度4月～3月】	目標値		135.0	135.0	135.0	135.0	135.0	件	単年度値
		実績値	129.0	74.0	123.0	150.0	131.0			
		達成率	—	54.9	91.2	111.2	97.1			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・要請訪問・申請訪問実施数 R2:241、R3:246、R4:198、R5:206と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・出前講座申込件数は132件で、実施件数は131件 ・今日的課題である出前講座「クラウドの強みを生かした授業改善」7件、「読み書きに困難のある児童生徒の理解とICTを活用した支援について」9件、「通常の学級における気になる子どもの見方について考える～子どもの見方とらえ方～」6件 ・能力開発研修の受入率において、教育課題は74.3%、生徒指導・教育相談・特別支援教育は58.0%
課題分析	① 課題	・学校現場に多忙感があり、学校を空けることが難しい場合がある。 ・出前講座は、学校が希望する期日がある一定の時期に集中しがちであり、すべての要望に応じることができないでいる。
	② 原因	・学校現場における問題の複雑化、多様化などによりまとまった時間の確保が難しくなっている。 ・教職員を対象とすることから、研究や研修に向き合う時期が長期休業中になりがちである。
	③ 方向性	・学校現場における問題の解消に向けた研修の企画・実施。また、研修形態の創意工夫。 ・出前講座のオンデマンド化により、校内研修の充実を図る。また、2次募集の実施により下期の校内研修の支援を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 教育指導課

事務事業の名称		教育センター調査研究事業			
目的	誰(何)を対象として	公立小・中学校及び義務教育学校、県立学校の教職員	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	本県教育の課題や実態に即応する開発的かつ実証的・実践的な調査・研究を行うことにより、その成果が学校教育の場で生かされるようにするとともに、指導主事等の力量形成を図る。		1,248	1,868
			うち一般財源 (千円)	1,248	1,568
令和6年度の取組内容	○教育研究発表会を開催し、教育課題に対する調査・研究の成果を広く教職員に還元する。 ○全国学力・学習状況調査に関する分析シート等を作成することにより、各小・中学校及び義務教育学校における学習指導に資する情報を提供する。 ○公立高等学校入学者選抜の学力検査に関する分析を行うとともに、中学校及び義務教育学校における学習指導に関する提言を行う。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○教育研究発表会をライブ・オンデマンド配信で実施するが、視聴期間を1か月延長し、調査・研究の成果を広く発信する。 ○教育研究発表会講演ライブ配信では視聴者が休憩を適宜取れるようにするとともに、チャットで講師に質問できるようにする。 ○調査・研究の成果を研修・訪問等で積極的に活用するとともに、Webページ、研究紀要、教育センターだより等で発信する。				
1	上位の施策	VI-1-1(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	研究成果を発表する教育研究発表会の参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値
		実績値	286.0	0.0	238.0	399.0	387.0			
		達成率	—	—	79.4	133.0	129.0	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・指導主事研究は研究紀要を、長期研修員研修は研修報告を発刊し、県内外の教育関係機関等へ配付し、研究・研修成果を発信した。 ・Webページ、教育センターだより等で調査・研究の成果物を発信した。 ・全国学力・学習状況調査に関する分析シートの活用について県内小・中学校及び義務教育学校に周知した。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	令和5年度は島根県教育センター、島根県教育センター浜田教育センター共催で教育研究発表会をライブ・オンデマンド配信で実施した。目標値300.0人に対し、実績値387.0人、達成率129.0%であり、目標を達成した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		・教育研究発表会の中心的な視聴者である教職員が、それぞれの都合に合わせて視聴できるオンデマンド配信の申込、配信の期間が不十分だった。 ・令和5年度は視聴申込期間が3週間しかなく、視聴希望者によっては短かった。また、オンデマンド配信期間は19日間で、視聴時間の確保が難しい者があったと推察される。 ・令和6年度教育研究発表会は、引き続き、島根県教育センター、島根県教育センター浜田教育センター共催でライブ・オンデマンド配信を併用して実施する。また、中心的な視聴者である教職員が視聴の機会を確保できるよう、視聴申込期間及びオンデマンド配信期間を令和5年度より延長する。 ・研究・研修成果の普及については、指導主事に各種研修・訪問等で資料等を積極的に活用するよう周知を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 教育指導課

事務事業の名称		新規採用教員資質向上事業			
目的	誰(何)を対象として	新規採用幼稚園教員	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	教員として必要な実践的指導力と資質を身につける。		1,536	2,862
			うち一般財源 (千円)	1,536	2,862
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 教育公務員特例法の一部改正を改正する法律の施行に伴い、平成4年度から初任者研修が法制化された教育公務員特例法の附則第5条による市町村立幼稚園教員の初任者研修を実施する。 新規に採用された幼稚園教諭の実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を習得させることを目的として、園内研修で指導助言を行う研修指導員を配置する。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 研修指導員の研修において、「島根県幼児教育振興プログラム」や「幼保小の架け橋プログラム」のもとでの接続期の教育について周知し、研修該当園における幼小連携・接続の推進に向けて、園内研修の充実につなげる。 				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	研修を通じて新規採用職員に資質・能力が一定程度身についたと答えた園長の割合【当該年度10月時点】	目標値		80.0	80.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値		-	99.0	95.8	92.3	95.9		
		達成率		-	123.8	119.8	92.3	95.9		
2	園内研修・園外研修を実施した学校の割合【当該年度10月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値		-	100.0	100.0	100.0	100.0		
		達成率		-	100.0	100.0	100.0	100.0		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度、対象となった新規採用幼稚園教諭11名に対し、研修指導員9名を派遣した。 新規採用幼稚園教諭11名に対して、11名の研修指導員を確保することが困難な状況があり、新規幼稚園教諭2名を担当する研修指導員が2名であった。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 園が研修年間指導計画を作成して、組織的、計画的に研修を実施した。 園内研修のために派遣する研修指導員については、新規採用幼稚園教諭の配置園長との連携が円滑に図られ、新規採用幼稚園教諭に対して、適切な指導・助言が行われた。 新規採用幼稚園教諭については、園内研修を通して基本的な資質が育成されている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 国が求めている幼児教育、質の向上を図る園経営の在り方、小学校との円滑な接続などについて、研修指導員及び管理職の理解が十分ではない。 該当園の園長と研修指導員との情報交換内容が、OJTに十分生かされていない現状がある。また、新任教諭の2年目、3年目における資質・向上についてのOJTについても、十分とは言えない状況がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 「島根県幼児教育振興プログラム」や「幼保小の架け橋プログラム」について、指導する立場である研修指導員及び管理職の理解不足がある。 園内で新任教諭等を長期的、組織的に指導することができる人材育成体制が構築されていない。 研修指導員の後継者が不足しており、研修指導員の確保が困難な状況が続いている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 研修指導員に対して、年2回の研修の中で、国が求めている幼児教育の質の向上や幼小連携・接続について理解促進を図るよう求める。 キャリア別の研修を通して、園の管理職、ミドル世代のマネジメント力の向上を図り、園の全教職員で新任研修が実施できる長期的、組織的な人材育成体制の構築を促す。 計画的で安定的に研修指導員を確保できるよう、新規幼稚園教諭を採用する市との連携を強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		幼児教育総合推進事業			
目的	誰(何)を対象として	乳幼児、児童、保護者、保育者、小学校教職員、市町村	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の全ての幼児教育施設において質の高い幼児教育を提供する。		17,553	13,810
			うち一般財源 (千円)	12,043	7,163
令和6年度の取組内容	県、市町村等の明確な役割のもとで幼児教育の質の向上や幼小連携・接続の推進を図るため、以下の推進事業を幼児教育センターにおいて実施する。 ・ 幼児教育に関わる研修等の企画、実施 ・ 幼児教育施設等の園内研修の支援 ・ 幼児教育に関する調査、分析、研究 ・ 市町村の幼児教育アドバイザー育成のための指導助言 ・ 幼児教育振興プログラムや幼保小の架け橋プログラムの周知 ・ 幼児教育に関する情報提供				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・ 市町村の幼児教育アドバイザーを対象とした研修、指導・助言を充実させ、市町村の体制整備の促進を図る。				
1	上位の施策	Ⅵ-1-1(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅱ-1-1(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育者としての資質・能力が身につけていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値		64.0	65.2	66.5	67.7	69.0	%	単年度値
		実績値		-	56.3	59.5	61.8	65.0		
		達成率		-	88.0	91.3	93.0	96.1		
2	地域資源を活用し、指導の充実を図る力を持っていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値		31.0	31.6	32.2	32.8	33.4	%	単年度値
		実績値		-	28.1	29.2	32.5	40.0		
		達成率		-	90.7	92.5	101.0	122.0		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・ 令和5年度は、保育者の研修受講環境と研修効果を考慮し、1つの集合型と3つのオンデマンド・オンライン型で実施した。 ・ 集合型研修を設定したことにより、総参加人数が923人となった。参加者協議では積極的な議論が交わされ、好評を得た。(R2 146人 R3 214人 R4 533人)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ 集合型研修の参加人数も増えるなど、保育者の研修意欲が高まるとともに、保育者としての資質・能力が身につけていると答えた保育者の割合が増えてきている。 ・ 国の「幼保小の架け橋プログラム」のもと、幼児教育の重要性や幼小連携・接続について、保育者、市町村の意識の向上が見られる。 ・ 幼児教育アドバイザー配置市町村が増加し、幼児教育の推進体制整備に向けて進みつつある。
課題分析	① 課題	・ 幼児教育の質の向上に向けて、カリキュラム・マネジメントを通じた保育や経営等の評価・改善に係るOJTが必要 ・ 各地域において、幼小連携・接続の取組が、幼児教育施設と小学校の協働による架け橋期のカリキュラム編成・実施・改善までに至っていない。 ・ 幼児教育推進体制が十分に整っていないため、幼児教育施設や小学校へ指導・助言する体制が整備されていない市町村がある。
	② 原因	・ 幼児教育施設の設置目的の法的な違いや各幼児教育施設の様々な教育理念による実践の積み重ねなどにより、国や県が求める幼児教育についての共通理解が図られていない状況がある。 ・ 架け橋期の教育の必要性についての理解が進みつつあるが、実践が十分進んでいない。また、架け橋期のカリキュラム編成・実施・改善については、所管課担当や幼児教育施設、小学校の管理職の連携が十分ではない市町村がある。 ・ 市町村では、体制整備の必要性を理解しつつも、幼児教育アドバイザーの効果的な活用や配置、体制整備の環境が十分とは言えない。
	③ 方向性	・ 研修等を通して、保育者に学びの機会を提供し、国が求めている幼児教育について理解促進を図り、保育者の資質能力の向上に努める。 ・ 幼小連携・接続アドバイザー、幼児教育コーディネーターを中心に、幼小連携・接続の推進及び幼児教育の質の向上を図る。 ・ 市町村の幼児に係る部局の連携を促し、幼児教育施設などへの直接的な指導助言ができる体制整備に協力する。 ・ 市町村が幼児教育施設に対する指導のスキルを高めることができるよう、市町村のアドバイザー対象の研修や指導・助言を実施する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	幼児教育総合推進事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	ねらいに沿って指導を適切に展開し、改善する力を持っていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値	64.2	65.4	66.7	67.9	69.2	%	単年度 値	
		実績値	-	59.4	62.5	66.7	70.3			
		達成率	-	92.6	95.6	100.0	103.6			-
4	小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている幼児教育施設の割合【当該年度10月時点】	目標値	31.1	31.7	32.3	32.9	33.6	%	単年度 値	
		実績値	-	31.0	31.1	25.9	31.0			
		達成率	-	99.7	98.2	80.2	94.3			-
5		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-
6		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-
7		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-
8		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-
9		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-
10		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			-

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 教育指導課

事務事業の名称		児童生徒の一人一台端末更新事業			
目的	誰(何)を対象として	・市町村立学校に在籍する義務教育段階の児童生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・令和10年度までに対象の児童生徒全員分の端末を更新		443,822	48,095
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容		・島根県公立学校情報機器整備事業費補助金交付要綱を制定 ・端末の共同調達会議体として島根県GIGAスクール構想推進協議会を設置 ・端末の共同調達にあたり各市町村教育委員会の担当者への説明会を開催 ・島根県GIGAスクール構想推進協議会において令和6年度調達分の入札を実施 ・令和6年度に調達を行った市町村に対して県から補助金を交付 ・補助金の財源となる島根県公立学校情報機器整備事業基金の運用			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	義務教育段階の児童生徒が使用する一人一台端末の更新率(予備機を含む)【当該年度3月時点】	目標値		-	-	-	-	2.0	%	累計値
		実績値		-	-	-	-	-		
		達成率		-	-	-	-	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和5年度末時点の島根県公立学校情報機器整備事業基金残高(443,822千円) ・県内19市町村が令和6~10年度に更新する端末の予定台数(令和6年3月1日時点) 54,974台(予備機15%含む) ・市町村が補助を受ける要件 ①共同調達会議への参加 ②共同調達による端末の調達 ③最低スペック基準を満たすこと ④教員数分の指導者用端末の整備 ⑤児童生徒用端末へのWebフィルタリング機能の整備 ⑥各種計画の策定・公表(端末整備・更新計画、ネットワーク整備計画、校務DX計画、1人1台端末の利活用に係る計画)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・市町村への補助金交付財源となる島根県公立学校情報機器整備事業基金を造成
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	・端末のOS選定や県域での統一アカウントの構築など、県から提案している内容の目的や効果を市町村教育委員会の担当者が十分に理解できていない
	③ 方向性	・児童生徒の学習者用端末と教職員の校務系端末について、県域でのクラウド基盤の共通化や共通アカウントの発行・付与など目指す姿が県から市町村に対して具体的に示せていない ・推進協議会や担当者会議などの運営等について、専門知識を有する事業者へ業務委託を行い円滑な進捗管理を図る ・推進協議会の事業部会において、各市町村の意見を踏まえクラウドを活用した学習指導環境の共通化について検討を進める

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

特別支援教育課

事務事業の名称		インクルーシブ教育システム構築事業			
目的	誰(何)を対象として	特別な支援を必要とする幼児児童生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援を受けられる学びの場があること		24,362	42,301
			うち一般財源 (千円)	23,579	37,596
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 切れ目ない支援体制を構築するため、市町村教育委員会や関係機関と連携を図る。 地域の幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校等の要請により、障がいのある幼児児童生徒への指導・支援に関する情報提供及び助言又は援助を行う。 特別支援学校センター的機能の充実を図るため、センター的機能担当教員代替非常勤講師を配置したり、センター的機能担当者の専門性向上のための研修会を実施する。 高等学校における通級による指導の充実のために、担当教員の専門性向上を目的とした研修会を実施する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> しまね特別支援連携協議会を継続し、市町村の切れ目ない支援体制整備3カ年計画の目標達成のため、好事例を共有。 高等学校における通級による指導担当者の集成型研修を年1回から年2回へ変更。 特別支援学校センター的機能担当者の専門性向上のための研修内容の見直し等を実施。 			
1	上位の施策	Ⅵ-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
2	上位の施策	Ⅵ-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	Ⅳ-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	99.8	99.8	99.4	99.3			
		達成率	—	99.8	99.8	99.4	99.3			
2	通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】	目標値		4.0	22.0	36.0	36.0	36.0	校	単年度値
		実績値	3.0	8.0	25.0	36.0	36.0			
		達成率	—	200.0	113.7	100.0	100.0			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		特別支援学校センター的機能が対応した相談・支援件数 R1 3,185件、R2 3,267件、R3 3,176件、R4 3,162件、R5 3,268件(小中学校:1,741件(昨年度より136件増))								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校等に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の実態把握や支援に関する相談機能が充実しつつある。 高等学校において通級による指導を県内5圏域で拠点校から巡回による指導を行うことにより、通級を実施した高校が前年度より増加した。 高等学校における合理的配慮の提供に係る相談・対応をする合理的配慮アドバイザーが事例集の増補版を作成し、理解啓発の促進を図った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 通常の学級に在籍する「学習障がい(LD)」「疑いを含む」のある児童生徒への実態把握及び個に応じた指導・支援が十分ではない。 高等学校において、特別な支援の必要な生徒への適切な指導、必要な支援が十分でない状況がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 通常の学級を担任する教員及び特別支援教育コーディネーター、市町村の「学習障がい(LD)」に対する理解や実態把握に関する専門性の向上・継承が進んでいないことによる。 県立高等学校において、通級による指導を必要とする生徒がいる一方で、特別支援教育に関する理解啓発や校内体制の充実には時間を要する。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校等で学習障がいのある児童生徒を支援する教員並びに特別支援学校センター的機能担当者の専門性向上に向けた取組の推進(研修内容の充実、相談機能充実及び人材育成に係る教材的経費の増額) 高校において特別な支援の必要な生徒の増加を踏まえ、通常の学級との連携も含めた通級による指導の充実と合理的配慮アドバイザーの助言による校内体制や支援の充実を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	特別支援教育課
-----	---------

事務事業の名称		特別支援学校職業教育・就業支援事業			
目的	誰(何)を対象として	就労を希望する高等部(専攻科を含む)の生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	生徒の障がいの実態や希望に応じた一般就労の実現を図る		うち一般財源 (千円)	11,522
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 職業能力開発員による「特別支援学校応援企業・団体登録事業」の拡充 各関係機関と連携した「チーム支援」による就労支援体制の強化 現場実習、合同スキルアップ研修などの各校での取り組みに対する指導助言 「しまね特別支援学校 職業教育フェスティバル(仮称)」の実施による、職業能力の向上と、社会啓発 障害のある生徒の実態や特別支援教育への理解・啓発の推進 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 協力企業への知事表彰の新設 「職業教育フェスティバル(仮称)」の開催方法 関係機関や企業との連携や情報提供の在り方 				
1	上位の施策	VI-1-1(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	IV-1-1(1) 学校と地域の協働による人づくり
2	上位の施策	I-3-1(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別支援学校における就労希望生徒の就労割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	95.6	96.7	100.0	98.0			
		達成率	—	95.6	96.7	100.0	98.0	—		
2	特別支援学校における現場実習の受入先を開拓した数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	20.0	60.0	80.0	85.0	カ所	累計値
		実績値	—	1.0	50.0	75.0	80.0			
		達成率	—	10.0	250.0	125.0	100.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 各校就労希望者の総数 54名 就職者数 53名 現場実習受け入れ可能企業数 職場開拓数 92事業所3団体のうち 79事業所・1団体 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の職業教育の充実のため実施した「しまね職業教育フェスティバル」では特別支援学校生徒・教員171名、各就労支援機関の担当者34名、企業ガイダンス参加企業(15事業所)等より29名の、総勢234名が参加。「プレゼンコンテスト」「企業ガイダンス」を実施した。 「特別支援学校応援企業・団体」登録事業の拡充を図り、6事業所を新規開拓(R6. 6月現在、総計92事業所、3団体が登録)また、各応援企業・団体向けに、現場実習等の様子がわかる進路だよりを発行。 知的障がい特別支援学校の「企業による学校見学会」を実施。111事業所、139名の参加があった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 高等部卒業生の一般就労率は、引き続き30%以上をキープできているが、過年度と比較すると若干伸び悩んでいる傾向が伺われる。 特別支援学校高等部生徒の就労に向けた意欲の高まりが十分でない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 上記①(課題)が発生している原因 学校と関係機関との共働意識と協力体制をさらに充実させる必要がある。 各企業において、障がい者がどのような働き方ができるのか、などについての情報が不足するなど、各企業の、障がいや障がい者雇用への理解・啓発が不十分。 就労できる職種が限られてきている。 特別支援学校高等部生徒の就労について考える機会が不十分。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 県教育委員会、学校、企業、関係機関が連携、協働し、生徒の就労に向けた体制の構築。 職業能力開発員による、障がい者雇用を考えている企業への、障がい者の働き方や仕事内容の具体的な提案と、農業分野など、新しい職種の開拓。 「職業教育フェスティバル(仮称)」「スキルアップ研修」の実施による、高等部生徒の就労意識の向上。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 特別支援教育課

事務事業の名称		特別支援学校図書館教育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	特別支援学校の幼児、児童、生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	特別支援学校の図書館機能を充実し、幼児、児童、生徒の学習活動や読書活動の充実を図ることで、豊かな感性や情操を育む。		13,648	16,267
			うち一般財源 (千円)	13,648	15,967
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・読書センター、学習センター及び情報センターとしての機能充実のため、県内12校全ての特別支援学校に学校司書1名を配置。 ・分教室等における図書館運営業務推進のため、学校司書を1名配置。 ・県立図書館との連携により、バリアフリー図書の活用推進。 ・特別支援学校図書館教育充実のため、図書館担当者研修を実施。 ・特別支援学校の学校図書館整備の充実。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校図書館教育の充実のため、読書バリアフリーに関する図書館担当者研修を実施。 ・学校図書館蔵書の充実のため、令和6年度事業において、ふるさと島根寄附金を活用。 			
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	幼児児童生徒1人あたりの年間図書貸出数【当該年度4月～3月】	目標値		22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	冊	単年度 値
		実績値	22.4	29.5	23.8	20.4	22.4			
		達成率	—	134.1	108.2	92.8	101.9	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		12校蔵書数 R3:65,851冊 R4:70,037冊 R5:72,743冊に推移 (うちバリアフリー図書蔵書数 R3:5,189冊 R4:6,162冊 R5:6,616冊に推移)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な蔵書整備による蔵書数の増加。 ・教員と学校司書との連携による、学校図書館を活用した教育活動や授業実践の充実。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた蔵書の整備。 ・児童生徒の図書館活用への意識醸成。 ・特別支援教育における学校図書館を活用した教育の充実。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの多様化や幼稚部から高等部段階までの様々な実態の幼児児童生徒が在籍している。 ・学校司書と司書教諭等の連携時間の確保が困難となっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・授業内容や幼児児童生徒の実態に応じた蔵書の整備。 ・研修による学校司書と司書教諭等の専門性向上と連携による授業実践の充実。 ・特別支援学校での学校図書館教育の専門性を向上させる継続的な取組の充実。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	特別支援教育課
-----	---------

事務事業の名称		特別支援学校ICT環境整備事業			
目的	誰(何)を対象として	特別支援学校の幼児児童生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	ICT環境を整備し、ICT活用を推進することで、授業の質の向上と幼児児童生徒の理解を深め、主体的な学びを実現する。		92,764	91,571
			うち一般財源 (千円)	61,670	61,991
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・R6年度入学生を対象に、GIGAスクール構想に向けた高等部生徒1人1台端末を整備 ・ICT活用の推進や情報共有のための担当者スキルアップ研修の実施 ・各校担当者やICT支援員を活用した教職員研修の実施 ・産官学での連携協定による遠隔授業の実施 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合(特支)【当該年度2月時点】	目標値		60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値
		実績値	53.0	68.0	61.0	62.0	53.1			
		達成率	—	113.4	87.2	82.7	66.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合(そう思う、ややそう思うを合算した数値) R4 96.3%→R5 97.8%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高等部1人1台端末を前年に引き続き年度当初の4月に導入 ・ICT担当者会でICT活用研修と先進的な活用の実践紹介を実施 ・外部講師による各校巡回型の研修を年2回実施
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用は進んでいるものの、教職員全員が活用できる状況にはなっていない。 ・教職員がICTを授業で使ってみる段階から、ICTを使って児童生徒の学習課題を解決する段階へシフトしてきている。 ・児童生徒端末の授業での活用が徐々に進んでいるがまだ十分ではない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の授業でのICT活用能力が十分でない。 ・児童生徒端末の学習における活用、障がい等の実態に応じた活用例に関する情報が十分でない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用能力を高めるための担当者研修の実施 ・特別支援学校のICT活用事例の収集と共有 ・産官学での連携協定による遠隔授業の実施等を通してICT活用の専門性の向上を図る

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

保健体育課

事務事業の名称		食育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ・栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を図る。 ・衛生管理、栄養管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。		2,741	3,139
令和6年度の取組内容		・食に関する指導の充実及び望ましい食習慣の確立を図るために、食育教材(食の学習ノート)を配付し、活用を進める。 ・栄養教諭、学校栄養職員の資質及びコーディネート力向上のために、栄養教諭研修を実施する。 ・学校給食関係者を対象として、学校給食の衛生管理および地場産物活用に関する意識を高めるためのDVDを作成し、それぞれの調理場で研修会を実施。 ・高等学校における食育推進のため、食に関する指導の全体計画の提出を求め、内容の改善を図る。また、「みそ汁」をテーマとしたコンテストを実施し、食への関心や意識を高める。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・栄養教諭・学校栄養職員の資質向上と学校における食育推進体制の整備をねらい、栄養教諭研修のさらなる充実を図る。			
1	上位の施策	Ⅵ-1-1(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅲ-3-2) 地域内経済の好循環の創出
2	上位の施策	Ⅵ-1-1(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	朝食を毎日とる児童の割合【当該年度7月時点】	目標値		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値
		実績値	95.7	95.5	94.1	94.2	93.6			
		達成率	—	99.5	97.1	96.2	94.6	—	%	
2	学校給食関係者研修会への参加率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	84.1	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・食の学習ノートを活用して食に関する指導を行った割合 R5 小98% 中65% 高19% (R4 小98.5% 中62.0% 高14.0%) ・食に関する指導で栄養教諭を活用した割合 R5 小93% 中66% (R4 小95.4% 中76.1%) ※KPI「2 学校給食関係者研修会への参加率」については、令和2年度はコロナ対応で集合型の研修会を実施せず、令和3年度より衛生管理、地場産物活用に関する内容を入れたDVDを配付し、各調理場で研修会を実施。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 朝食を毎日とる児童の割合が減少傾向である。 食の学習ノートは、中学校・高等学校で活用率が上がった。 食に関する指導で栄養教諭の活用率が下がった。 栄養教諭、学校栄養職員、調理場関係者へ研修や資料提供を行い、衛生管理や栄養管理の重要性等について伝えた。 栄養教諭、学校栄養職員対象の研修会等において、学校給食への地場産物と食の学習ノート活用推進について啓発し、意識を高めた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 校種や栄養教諭の配置状況により、食に関する指導の取組内容に差が見られる。 組織としての体制づくりや役割が明確でない調理場がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭配置校に限られているため、兼務校に対し、食に関する指導を行う十分な時間が確保できない。 調理場長が常時調理場勤務していないところがあり、給食管理が栄養教諭・学校栄養職員に任せられているため、栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導に費やす時間が確保できない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健計画策定の手引や食に関する指導の手引の内容について、研修や学校訪問により周知し、食育推進の必要性について啓発をする。 調理場訪問や研修により、給食運営や衛生管理の在り方について理解を促し、安全、安心な給食を提供するよう指導する。 衛生管理、地場産物使用促進等の内容を盛り込んだDVDを各調理場に配布することにより、体制づくりや役割についての確認や、衛生管理への意識、地場産物活用への意欲を高める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 保健体育課

事務事業の名称		健康教育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	養護教諭、健康教育担当者(養護教諭、保健主事等)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・学校における健康教育を推進するため養護教諭、保健主事の研修を行い、資質向上を図る。 ・学習指導要領に対応する学校におけるがん教育を構築する。		3,094	3,486
			うち一般財源 (千円)	2,458	3,486
令和6年度の取組内容	・学校全体で取り組む健康教育の推進の手引きとして、新たに策定した「学校保健計画の策定の手引～しまねっ子元気プラン～」(R2年度～R6年度)を施策説明会や研修等で周知・啓発を行う。 ・養護教諭研修、健康教育(学校保健)研修を通して養護教諭や保健主事の役割の理解を深めるとともに、学校保健委員会の充実を図り、学校全体での健康教育推進体制の整備を図る。 ・学校におけるがん教育を進めるために、昨年度までに作成した手引き等を使って教職員を対象とした研修会を開催する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・「学校保健計画の策定の手引～しまねっ子元気プラン～」を研修等で周知し、健康教育の推進を図る。 ・養護教諭、保健主事の資質や専門性を高めるために、専門分野の講師を招聘するとともに、参加者同士の意見交換、具体的な実践例を共有し、学校で実践できるようにする。				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学校保健委員会の開催率【当該年度4月～3月】 (R5 健康教育に関する状況調査より)	目標値		91.0	93.0	95.0	97.0	100.0	%	単年度値
		実績値	89.8	79.3	72.2	85.9	89.2			
		達成率	—	87.2	77.7	90.5	92.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・小・中学校、高等学校における「がん教育」に関する講師リスト活用実施率 R5 小9% 中36% 高45% 特支50% (R4 小19% 中38% 高29% 特支50%) ・小・中学校、高等学校における「学校保健委員会」実施率 R5 小88.3% 中76.1% 高92.3% 特支100%(R4 小84.2% 中67.8% 高91.4% 特支100%) (R5 健康教育に関する状況調査より)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「学校保健計画策定の手引～しまねっ子元気プラン～」で挙げた6つの課題に沿い、「R5健康教育に関する状況調査」の項目・内容について整理をし、その結果を各市町村教育委員会を通し各学校に配付。県全体の取組状況等を把握し、自校の健康教育推進に役立てた。 ・がん教育支援事業(文部科学省委託)をR1～R5年まで受託し、モデル校等を指定した実践研究を行った。また、各学校で実施するための参考資料として手引やQ&A集を作成した。さらに、健康推進課がん対策室で外部講師リストを作成し、外部講師活用のための整備を行った。
課題分析	① 課題	・学校における健康教育推進のため、学校保健推進体制を確立し、学校保健委員会の複数回開催等、活性化が重要であるが、効果的な学校保健活動の展開がされていない学校もある。 ・学校における「がん教育」を推進する上で、指導内容についての知識・理解が教職員の間で認知されていない。
	② 原因	・保健主事や養護教諭の役割が不明確であったり、役割についての認識不足があったりすることで、組織的な学校保健推進体制が確立されていない学校もある。 ・教科を横断した「がん教育」の取組を推進する体制の整備が進んでいない。
	③ 方向性	・「学校保健計画策定の手引～しまねっ子元気プラン～」について施策説明会や研修を通して保健主事の役割を明確にするとともに、手引を活用して、評価を行い、次年度の学校保健計画の策定に生かすよう周知・啓発を図る。 ・今年度は「がん教育総合支援事業(文部科学省)」を受託していないが、がん教育の充実を図るために、がん教育推進のために作成した手引やQ&A集、啓発リーフレットを活用して、各校でがん教育が実施されるよう、研修会等を通じて広く周知・啓発を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 保健体育課

事務事業の名称		児童生徒の健康管理実施事業			
目的	誰(何)を対象として	県立学校の児童生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	病気の予防、早期発見、早期治療ができる体制整備		72,208	77,420
			うち一般財源 (千円)	72,208	77,420
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が健康で安全な学校生活を送ることができるよう県立学校の児童生徒を対象に学校保健安全法に定められた健康診断を実施し、疾病等の早期発見・早期治療に努める。 県立学校に学校医等を委嘱し、健康診断の実施及び病気の予防のための指導を行い、児童生徒の健康管理に努める。 県立特別支援学校小・中学部の要保護・準要保護の児童生徒に対して、医療費の負担を軽減するための費用を助成する。 教職員が麻しんの感染源とならないよう、免疫状況を把握するために抗体検査を実施する。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭研修等を通し、健康診断の事前事後指導の内容について確認するとともに、教職員間で共通理解を図り、組織的に指導にあたるよう、周知徹底する。 各校から提出される報告書をもとに可能な範囲で未受診の理由について把握し、改善を働きかける。 				
1	上位の施策	VI-1-1(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	二次検診の受診率(心電図)【当該年度4月～3月】	目標値		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値
		実績値	84.4	94.8	93.8	90.0	87.8			
		達成率	—	98.8	96.8	91.9	88.7	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		麻しん抗体検査受診者数 H29 928名 H30 381名 R1(H31) 89名 R2 82名 R3 26名 R4 28名 R5 22名								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 心電図検査実施後、各校から提出される報告書をもとに可能な範囲で未受診の理由について把握し、改善を働きかけている。 研修等を通じて、検診や二次検診の重要性を伝えることで、心電図の二次検診の実施率がH25の67.6%からR5の87.8%に上昇した。 教職員の麻しん抗体検査を継続して実施していることから、各学校で実施や申し込みについて周知されてきている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 心電図検査での有所見の児童生徒の二次検査受診率が100%になっていない。 教職員の麻しん抗体検査が未実施の該当教職員がいる。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 家庭への働きかけが十分ではない。 麻しんの感染力の危険性についての教職員の理解が不十分である。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭研修等を通し、学校全体で健康管理の重要性について認識を共有し、組織的に事後指導にあたるよう周知徹底を図る。また、児童生徒、保護者に対し、健康診断の意義や目的、有所見時の望ましい保健行動について指導を徹底するとともに、有所見がある場合の精密検査を医療機関で受診しない理由を各学校に聞き取り、受診につながるよう働きかける。 麻しん抗体検査について、麻しんの危険性について養護教諭研修や施策説明会等で理解を深め、未受診者の抗体価検査を管理職等を通じて働きかける。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	保健体育課
-----	-------

事務事業の名称		子どもの体力向上支援事業			
目的	誰(何)を対象として	幼児・児童・生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	運動の楽しさを体験し、運動が好きになる。 基礎的な体力・運動能力の向上を図り、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付ける。		683	1,049
			うち一般財源 (千円)	683	1,049
令和6年度の取組内容	子どもの体力低下問題に対応するため、学校や地域において、体力向上を目指した取組を促進し、子どもの体力向上を図る。 ○未就学児の体力向上推進事業 ・幼児期の運動 ・体力向上指導者研修の開催 ・専門指導者の派遣 ○体力向上のための調査研究事業 ・大学教授等による専門的立場からの本県児童生徒の体力調査の結果の分析 ・「元気アップレポート(報告書)」の作成とHPによる公開、各校の「体力向上推進計画」の基礎資料としての活用				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○幼児期から多様な運動経験を重ねていくための指導力向上を目的とした研修会を行い、運動遊びの普及啓発を継続する。 ○「体力向上推進計画」を基に、実態に応じた授業改善や体力向上の取組の改善に向けた支援を継続して行う。 ○多方面からの体力分析を大学教授等に依頼し、結果を報告書に掲載、公開することで、学校現場等への啓発に繋げる。				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	親世代との体力比較(昭和61年を100とした場合) 【当該年度7月時点】	目標値		96.0	96.2	96.4	96.6	97.0	指数	単年度値
		実績値	94.8	調査未実施	94.6	93.4	98.1			
		達成率	—	—	98.4	96.9	101.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		※KPI「1 親世代との体力比較(昭和61年を100とした場合)」について、令和2年度は、コロナの影響のため新体力テストが実施できなかった学校があったため、「島根県児童生徒の体力・運動能力等調査」を実施せず								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・指導主事による学校訪問、大学教員等派遣事業、「しまねっ子！元気アップレポート」(報告書)の活用、未就学児の体力向上推進事業などを通して、体育授業の充実や体力向上のための取組が着実に定着してきている。 ・幼稚園・保育所の教員や保育士を対象とした合同の実技研修会の実施により、幼児期に必要な運動の基礎的感覚・基本動作を定着させることの必要性について、幼保の担当者が共通理解を図ることができ、今後の系統性を持った指導の基礎づくりの一助となった。 ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果より、本県の小5では昨年度より体力合計点の回復傾向が見られ、特に男子では顕著。中2では男子は上昇、女子は横ばい。また、小5男子の50m走は全国最高得点であった。
課題分析	① 課題	・体力数値のピークであったS61年の記録に及ばない状況が続いている。(社会環境・生活環境の変化が影響) ・特に中高女子における運動離れや運動をする子としない子の二極化による体力や運動能力の低下。 ・小学校入学時点で、姿勢保持ができない、重心が移動するとバランスが保てない等の体幹の弱さが目立つ。 ・体育の授業力向上や運動遊びを学ぶための教員の研修機会の少なさ。 ・運動が得意な子どもでも、様々な遊び、動きを経験していないため、特定の動作や運動が身につけていない。(特に、筋力・筋持久力・持久力・敏捷性に課題あり)
	② 原因	・生活様式の変化や三間(時間・空間・仲間)の減少による運動の質の低下や量の減少。 ・体育授業の充実・体力向上の取組への機運が学校現場で十分に浸透していない。
	③ 方向性	・県全体の体力向上のため、運動が「苦手」「嫌い」という集団も、達成感や有用感が感じられるような有効な働きかけを行う。 ・教員の指導力を向上させるための研修の内容充実を図る。 ・12年間を通して系統的な指導や取組を行うことができるように、各校種で身につかせたい力を明確にして、実態に応じて重点課題を設けて継続した取組を行うことができるように助言や支援を行う。 ・PDCAサイクルに基づいた体力向上の取組の工夫改善が進むよう学校全体で共通理解を図るよう働きかける。 ・幼児期から、多様な運動経験を重ねていくことの重要性を研修会等で継続して伝える。 ・学校と家庭が連携し、家族でできる易しい運動を紹介する等の働きかけをする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	保健体育課
-----	-------

事務事業の名称		体育・競技スポーツ大会支援事業			
目的	誰(何)を対象として	中学生・高校生	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	中学校体育連盟、高等学校体育連盟が主催する事業を支援することで円滑な運営を図り、中学生・高校生の大会への参加、活躍を促進する。		1,597	1,803
			うち一般財源 (千円)	1,597	1,803
令和6年度の取組内容		・学校体育大会運営費用補助事業として、中学校体育連盟及び高等学校体育連盟が主催する、県総合体育大会や本県で開催される中国大会の大会運営費を助成する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・中学校体育連盟及び高等学校体育連盟が主催する、県総合体育大会や本県で開催される中国大会への参加を促し、円滑な大会運営のために、引き続き運営費支援を継続していく。			
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県中学校総体、県高等学校総体への参加生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値		33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	%	単年度 値
		実績値	29.5	調査未実施	29.5	29.4	27.9			
		達成率	—	—	89.4	89.1	84.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		※KPI「1 県中学校総体、県高等学校総体への参加生徒の割合」について、令和2年度は、コロナの影響により県中学校総体、県高等学校総体が中止となったため調査を実施せず								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・島根県中学校体育連盟・島根県高等学校体育連盟が主催する県総合体育大会や、県内で行われる中国大会について、運営費の補助を行うことにより、大会の円滑な運営を支援した
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	・県中学校総体への参加選手及び県高等学校総体への参加選手ともに減少している。 ・生徒数、学校数の減少がそのまま参加選手の減少につながっている。
	③ 方向性	・中学校体育連盟及び高等学校体育連盟が主催する、県総合体育大会や本県で開催される中国大会への参加を促し、円滑な大会運営のために、引き続き運営費支援を継続していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

保健体育課

事務事業の名称		子どもの健康づくり事業			
目的	誰(何)を対象として	幼児、児童、生徒、保護者、地域住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	・適度な運動、十分な睡眠、バランスのよい食事などの望ましい生活習慣を身に付ける。 ・医師や助産師等の専門家による相談、講演事業等を通じ、子どもの健康課題の解決をする体制を構築する。		1,722	2,045
			うち一般財源 (千円)	1,722	2,045
令和6年度の取組内容		・幼稚園・保育園や学校等に健康とメディアの関わりについて講義ができる専門家を派遣し、子どもの心身の健康づくりについて一層の推進を図る。(専門家・専門医による指導事業【メディア】) ・学校に専門医を派遣し、研修会、職員会、講演会等や相談を通して、健康課題の解決を図る。(専門家・専門医による指導事業【健康課題解決】) ・学校における健康相談において、教員が専門的な知見をもつ医師等に相談できる環境を整え、児童生徒の健康課題の早期対応及び解決を図る。(健康相談事業)			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・幼少期からのメディアによる健康影響を啓発するため幼稚園や保育所に対し、メディア講師派遣事業の周知を積極的に行う。 ・メディア依存症の対応や、生活習慣安定のための「質の良い睡眠」について本事業を通して周知する。 ・講師との連絡会を実施し、内容の見直しや昨年度の反省を話し合う機会を設けた。また保護者に直接、講演を聞いてもらう。			
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	普段(月～金)、携帯電話やスマートフォンの1日あたりの使用時間が2時間未満の割合【当該年度12月時点】	目標値		64.0	65.0	66.0	67.0	68.0	%	単年度値
		実績値	60.4	68.3	64.2	64.6	60.4			
		達成率	—	106.8	98.8	97.9	90.2	—		
2	睡眠時間が6時間未満の生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		6.0	5.5	5.0	4.5	4.0	%	単年度値
		実績値	7.3	7.8	5.5	7.0	6.3			
		達成率	—	70.0	100.0	60.0	60.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・普段(月～金曜日)、1日あたりどれくらいの時間、テレビゲーム(コンピューターゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームを含む)をしますか。2時間未満の割合(県学力調査) R5 小5 69.5%(71.7%) 小6 63.7%(67.5%) 中1 57.6%(63.1%) 中2 50.6%(56.1%) *() : R4 ・6時間未満睡眠時間(しまねっ子! 元気アップ・レポート)より。「新計画のKPI」より中1～3の生徒の割合を実績値として挙げている。 R5 男子:小学生1.1% 中学生 5.3% 高校生 11.9% 女子:小学生1.1% 中学生 7.2% 高校生 17.2%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和5年度は、専門家・専門医による指導事業【健康とメディア】に73件、【健康課題】に14件派遣し、多くの学校でメディア接触に対する取組や心と性に関する取組が定着している。 ・学校が直接医師と電話相談できる健康相談で令和5年度72件の相談があり、児童生徒に対する専門的な知見を踏まえ、早期解決に向けた方向性を示すことができた。
課題分析	① 課題	・メディア接触時間はコロナ禍を経てもなお、増加しつつある現状にあり、その影響により子どもたちの睡眠時間の不足や朝食欠食等の生活習慣の乱れが懸念される。 ・心の健康や性に関する指導については、専門家・専門医による指導体制の整備が重要であるが、十分でない学校もある。 ・児童生徒の健康課題に対しては、早期対応することが大切であるが、学校が専門医等に相談できる窓口の認知度が不十分な学校もある。
	② 原因	・スマートフォン等のメディア接触が、心身の発育・発達に及ぼす影響について、保護者への啓発がまだ不十分である。 ・心の健康や性に関する指導についての専門家や専門医が地域的に偏在しており、すべての学校のニーズに応えられない。 ・相談窓口については、養護教諭や保健主事への周知は行っているが、管理職や担任、生徒指導担当、特別支援コーディネータなどへの周知が十分でない。
	③ 方向性	・GIGAスクール構想、一人一台端末など、ICTの活用やオンライン授業など、今後ますますメディア接触の機会が多くなるため、メディア接触と健康については、家庭でのルールづくりやメディアとの上手な付き合い方についての啓発を教育指導課や健康福祉部と連携を図り、より一層進めていく。 ・県内のメディア派遣講師に依頼し、保護者向けの講演を企画し、生活習慣やメディアコントロールの大切さについて啓発を行う。 ・県内全域に派遣できるメディア、健康課題に関する講師の確保をして、多くの学校で利用できるようにする。 ・相談窓口の認知度を上げるために、啓発資料等を作成して配付したり、研修や施策説明会等様々な機会をとらえて各学校へ周知をする。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	子どもの健康づくり事業
---------	-------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	関係機関と連携した性に関する指導を実施した学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値	80.0	83.0	85.0	88.0	90.0	%	単年度 値	
		実績値	82.0	63.3	69.9	78.5	78.6			
		達成率	—	79.2	84.3	92.4	89.4			—
4		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
5		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 保健体育課

事務事業の名称		学校体育指導力向上事業			
目的	誰(何)を対象として	小中高教員	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子どもが「楽しい」と感じられる体育授業の実践・普及のため、大学教授等の専門性の高い講師を派遣する研修により教員の指導力向上を図る。		2,931	5,266
			うち一般財源 (千円)	753	763
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の体育授業への愛好的な取組が、運動への楽しさに繋がることから、「楽しい」と感じる体育授業づくりの支援となる教員研修に努める。 ・新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の充実をさらに推進していく必要がある。特に令和3年度から完全実施となった中学校に関しては、学校訪問等を通じて指導の充実を図る。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		一昨年度は器械運動研修、昨年度は武道(柔道・剣道)を行った。実技演習等を通して教材に対する理解を深め、自分の授業に生かせる指導法を学んだ等の評価を多く得た。今年度は陸上競技研修を行う。			
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	体育の授業が「楽しい」と感じている生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		87.0	87.5	88.0	89.0	90.0	%	単年度 値
		実績値	84.9	調査未実施	87.9	87.9	85.6			
		達成率	—	—	100.5	99.9	96.2	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		※KPI「1 体育の授業が「楽しい」と感じている生徒の割合」について、令和2年度は、コロナの影響によりスポーツ庁が「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」を実施しなかったため実績値を算出できず								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・実技研修に参加した教員から、実技演習等を通して教材に対する理解を深め、自分の授業に生かせる指導法を学んだ等の評価を多く得た。
課題分析	① 課題	・意識調査によると、授業を「楽しい」「やや楽しい」と感じている子供の割合は、全国に比べプラスマイナス1%以内とほぼ全国平均並みとなっているが、「楽しい」と感じている子供だけで比較すると、中学校男子を除いて全国平均よりも低くなっている。 ・新学習指導要領の考え方や具体的な内容等について、教員の周知がまだまだ十分とはいえない。
	② 原因	・子どもの日常生活における体育的活動への二極化傾向だけでなく、体育授業そのものへの愛好的な意識に二極化傾向がみられる。 ・新学習指導要領の説明会は小学校、中学校は昨年度までに実施済みである。高等学校については令和3年度までの2年間で2回実施したが、この説明会だけでは理解が進んでいない。
	③ 方向性	・児童生徒の体育授業への愛好的な取組が、運動への楽しさに繋がることから、「楽しい」と感じる体育授業づくりの支援となる教員研修に努める。 ・新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の充実をさらに推進していく必要がある。特に令和3年度から完全実施となった中学校に関しては、学校訪問等を通じて指導の充実を図る。高等学校については昨年度に引き続き、授業改善研修を行い周知を図っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

保健体育課

事務事業の名称		令和7年度全国高等学校総合体育大会開催事業			
目的	誰(何)を対象として	高校生	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	令和7年度に中国ブロックで開催される全国高校総体に向けて、高校生の競技力向上を支援し、高校生の大会での活躍を促進する。		15,455	79,326
			うち一般財源 (千円)	15,455	79,326
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・全国高校総体で開催される全ての競技種目に対して、県外遠征等に活用してもらう競技力向上のための強化費を配分する。 ・環太平洋大学及び島根県立大学の協力を得て、体力測定やトレーニング方法の指導、また栄養サポート等を受けられるよう選手強化費を助成する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	全国高等学校総合体育大会において入賞した種目数	目標値		-	-	-	30.0	30.0	種目	単年度 値
		実績値	20.0	大会中止	28.0	32.0	33.0			
		達成率	-	-	#VALUE!	#VALUE!	110.0	-	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	年間を通じた定期的なサポートを受けることが可能となり、競技力向上につながる様々な要因(トレーニング方法、食事、コンディショニング等)に対する選手の意識の高まりがみられた。令和6年継続することが更なる競技力向上が期待できる。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・入賞競技数が少ない(入賞が特定の競技に偏っている) ・団体種目の入賞数が少ない
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・競技人口の多い種目での入賞が困難 ・全体的な競技者数の少なさ
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度より全ての競技に強化費が当てられたため、R7年に向けて継続的に選手強化をしていく。 ・未普及競技の競技者の確保を進めていく(国スポ強化事業とも協働して)。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 社会教育課

事務事業の名称		子ども読書活動推進事業			
目的	誰(何)を対象として	未就学児、児童生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子ども読書活動を推進することにより、子どもたちが言葉を学び、感性や表現力、想像力など豊かな心を持ち、人生をより深く生きる力を身につける。		6,531	9,052
			うち一般財源 (千円)	6,289	8,802
令和6年度の取組内容	あらゆる子どもに読書を保障する環境を整えるため、子どもの読書を支える人たちの活動の充実を図る。 ・第5次子ども読書活動推進計画の周知・広報：令和6年3月に策定を行った当計画について周知徹底を行う ・子ども読書活動推進会議の開催：会議での協議による県の施策の効果的な実施 ・しまね子ども読書フェスティバル事業：県内3か所での開催による、子ども読書活動を推進する気運醸成 ・絵本の読み聞かせダイアリー作成・配布：多様な人々の読書活動への参画促進、読み聞かせの楽しさの普及啓発 ・子どもの読書に関する研修会の開催：①市町村図書館職員、ボランティア等の関係者向け研修、②保護者向け研修				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点	・市町村の子ども読書活動推進計画の策定を促進するため、未策定市町村に対して個別に働きかけを行った。 ・しまね子ども読書フェスティバル事業について、講師の招聘などで多くの費用がかかる離島など、特別な事情がある場合には、上限を30万円とするようR6年度より制度改正を行った。				
1	上位の施策	VI-1-1(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-1(6) 社会教育の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	市町村子ども読書活動推進計画の策定率【当該年度4月～3月】	目標値		73.0	79.0	84.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	68.4	84.2	84.2	84.2	78.9			
		達成率	—	115.4	106.6	100.3	87.7	—		
2	子どもの読書に関する研修会の開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		—	—	—	10.0	10.0	回	単年度値
		実績値	—	—	—	2.0	5.0			
		達成率	—	—	—	#VALUE!	50.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・読書を全くしない子どもが一定割合存在する。(島根県内の「学校の授業時間以外に、普段(月～金)全く読書をしない児童生徒の割合」、全国学力・学習状況調査結果より) 小学生 H29:19.2%、H30:19.6%、R1:18.4%、R2:調査未実施、R3:25.0%、R4:27.5%、R5:27.8% 中学生 H29:31.4%、H30:29.0%、R1:30.7%、R2:調査未実施、R3:32.3%、R4:34.7%、R5:32.3% ・全国の市町村における子ども読書活動推進計画の策定率 H29:77%、H30:80%、R1:82%、R2:調査未実施、R3:83%、R4:87%、R5:R6公表予定								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・学校教育関係者、公立図書館、読書ボランティア等からなる「島根県子ども読書推進会議」を開催し、子ども読書活動の推進のための取組について協議・検討を行い、第5次島根県子ども読書活動推進計画の策定を行った。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・家庭や図書館で全く読書をしない児童生徒が一定の割合で存在し、その割合は増える傾向にある。 ・県内市町村の子ども読書活動推進計画の策定率が目標値に達していない。
	② 原因	・読書習慣の定着は就学前から行うことが有効であり、未就学児を持つ保護者(祖父母等を含む)等に対して、絵本の読み聞かせ等の効用について周知を図っているが、その普及・定着が十分とは言えない状況である。 ・子ども読書推進計画の策定は、法律上は義務規定ではなく、努力規定。
	③ 方向性	・「しまねえほんダイアリー(家庭での読書活動を推進するための読み聞かせ記録手帖で、R3に内容や装丁をリニューアル)」の配布・周知を行い、未就学児を持つ保護者(祖父母等を含む)等に対して、家庭における読み聞かせの普及啓発を図る。 ・市町村の子ども読書活動の取組状況を把握するとともに、子ども読書活動推進計画が未策定の市町村に対して策定の働きかけを行う。 ・第5次子ども読書活動推進計画の周知を行い、市町村の子ども読書活動推進計画策定を促す。 ・市町村立図書館が置かれている状況を把握するため、ヒアリング等を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 人権同和教育課

事務事業の名称		人権教育研究事業			
目的	誰(何)を対象として	・教職員等、幼児児童生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・人権教育の推進に関する実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実に資するとともに、その成果を公表して、人権教育のいっそうの推進を図る。		837	2,467
			うち一般財源 (千円)	837	917
令和6年度の取組内容		・幼稚園1園を人権教育実践モデル園事業、小学校1校と中学校1校を人権教育研究校、高等学校・特別支援学校2校を人権教育実践モデル校事業として指定し、実践研究を行う。 ・研究発表会や実践発表の場を設定したり、研修等で実践事例として紹介したり、本課ホームページを活用したりするなど研究成果を広く普及させることで県内学校・園における人権教育推進体制の強化と子どもたちが大切にされる教育環境や子どもの背景を踏まえた支援の充実に繋げていく。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・幼稚園については常勤職員数の大幅な減少にともなう担当業務の負担増が特に大きな課題となっているため、外部の幼稚園職員等を招待するような研究発表会の実施は取りやめ、就学前人権教育講座での実践発表に変更し負担軽減を図った。			
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学校・園(指定校・園)に対する訪問指導及び出前講座の実施回数【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	40.0	40.0	50.0	50.0	回	単年度値
		実績値	58.0	42.0	41.0	42.0	50.0			
		達成率	—	105.0	102.5	105.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・研究指定校、実践モデル校、実践モデル園に対して訪問指導を実施(R5 24回) ・出前講座を実施(R5 26回)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・研究指定校やモデル園への訪問回数を増やしたことでこれまで以上に細やかな指導助言や支援等を行うことができ、より充実し内容の濃い研究実践につながった。
課題分析	① 課題	・人権教育をよりいっそう推進していくためには、人権課題に関する知的理解と人権感覚の育成の両方の向上が必要であるが、研究指定校やモデル校で取り組まれている実践が、人権学習(人権課題に関する知的理解)の面に偏る傾向がみられる。
	② 原因	・「人権課題に関する知的理解」にあわせ、「人権感覚を育成する」ことの重要性について教職員の理解が浸透しないため、学校全体における取組が低調である。
	③ 方向性	・研究指定校やモデル校において、「人権感覚の育成」に力点を置いた実践を指導助言し、その成果を県内に波及させるとともに人権教育主任等研修や学校訪問指導、出前講座の機会を通じて「人権感覚を育成する」ことの重要性について周知することにより教職員の理解を促進する。 ・教職員への研修において、人権課題への知的理解を深めるとともに人権感覚の高揚を図ることで幼児・児童・生徒の人権感覚の育成につなげていく。

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VI-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進	幹事 部局	教育委員会
施策の目的	学校・家庭・地域が連携協力し、ふるさとに愛着と誇りを持ち、感性豊かで主体的に学び続ける子どもを育みます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(教育魅力化の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 探究学習など、地域資源を活用した特色ある教育を推進することにより、地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいる生徒や、将来自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがある生徒が増えている。 県内の全公立小中学校で、地域の教育資源(ひと・もの・こと)を活用したふるさと教育が進められており、地域への愛着や誇り、貢献意欲が身につけてきているが、小中学校間で学習内容の重複が見られるなど、発展的、系統的になっていないケースがある。 <p><u>②(学校・家庭・地域の連携協力)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援や放課後支援など、地域と学校が連携・協働して子どもたちの成長を支える地域学校協働活動が、コーディネーター(地域学校協働活動推進員等)を中心に、全市町村において取り組まれている。一方で、コーディネーターやボランティアスタッフの発掘・育成に資する仕組みづくりが十分でない地域や、地域住民への情報発信が十分でなく、活動の広がりが弱い地域もある。 部活動指導員や地域指導者などの外部人材は年々増加しており、教員の負担軽減が図られるとともに、専門的な指導やきめ細かい指導を生徒が受けることができ、子どもたちのスポーツや文化芸術活動への意識が高まっているが、外部人材の更なる確保が必要である。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(教育魅力化の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生が多様な人々との対話・交流などを通して、自分の考えを広げ、地域に対する貢献意欲を更に高めていくことができるよう、地域、県内大学、地元企業等と連携した探究的な学びを引き続き進めていく。 児童生徒の発達の段階に応じた取組や幼小中高のつながりを意識した事例、ふるさとへの愛着・誇りや貢献意欲に加え、確かな学力や実行力を育成するというふるさと教育のねらいをもとに、指導主事と社会教育主事が連携し、ふるさと教育が発展的、系統的な学習となるよう確認作業を行うとともに、学校の授業改善を進めていく。また、ふるさと教育のねらいを研修会等で伝え、共通理解を図る。 <p><u>②(学校・家庭・地域の連携協力)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村に対し、持続可能な推進体制づくりに向けた情報提供や支援を行うとともに、地域学校協働活動で連携・協働する地域住民が増えるよう、取組内容の情報発信を行う。また、県内のコーディネーター(地域学校協働活動推進員)を対象とした研修会を開催し、学校・家庭・地域の連携・協働についての理解促進や参画への意欲向上を図る。 外部人材の活用により教員の負担軽減を図るとともに、部活動の指導者を確保するため、人材の発掘や育成に向けて、地域への情報提供・情報発信を行う。 		

施策の主なK P I

施策の名称		VI-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	部活動指導員1人あたり部活動正顧問教員の部活動関与時間数【当該年度4月～3月】	285.0	280.0	275.0	270.0	265.0	260.0	時間	単年度値	
2	自分の将来について明るい希望を持っていると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	69.8	71.2	72.6	74.0	75.4	76.8	%	単年度値	
3	地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	50.6	51.6	52.6	59.1	61.9	64.7	%	単年度値	R4.2 上方修正
4	将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	68.7	70.1	71.4	72.8	74.2	75.6	%	単年度値	
5	高校魅力化コンソーシアムに参画している高校数【当該年度3月時点】	10.0	25.0	30.0	35.0	35.0	35.0	校	累計値	
6	県立高校への県外からの入学者数【当該年度4月時点】	195.0	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値	
7	市町村の推進計画に基づき「ふるさと教育」を実施する市町村立小・中・義務教育学校の割合【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
8	地域学校協働本部を設置している公立中学校校区数の割合【当該年度4月～3月】	88.0	90.0	92.0	98.0	98.0	100.0	%	累計値	R4.9 上方修正
9	「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業」に参画する地域住民数(延べ数)【当該年度4月～3月】	62,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	人	単年度値	
10	県PTA合同研修の参加者数【当該年度4月～3月】	125.0	130.0	130.0	130.0	130.0	130.0	人	単年度値	
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		VI-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	教育魅力化人づくり推進事業	県立高校や立地自治体等で構成する高校魅力化コンソーシアム及び高校魅力化協議会	・新たな学力観に基づく教育活動の実践や社会に開かれた教育課程の実現 ・ふるさとへの貢献意欲を抱き、地域課題解決型学習にも粘り強く取り組む意志のある若者の育成と人の環流	272,569	332,411	教育指導課
2	地域人材を活用した指導力等向上事業(部活動地域指導者活用支援事業)	市町村立中学校・県立学校の生徒	教員の業務負担軽減を図り教育の質の向上を図る。	75,909	97,989	保健体育課
3	ふるさと教育推進事業	学校、地域住民	学校・家庭・地域が一体となって、地域の教育資源を活用した教育活動を展開し、児童生徒の地域への愛着や貢献意欲、学習意欲の向上を図るとともに、自ら課題を見つけ学び考える児童生徒を育成する。	24,226	25,782	社会教育課
4	結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業	学校、地域住民	学校・家庭・地域の連携・協力を推進する各事業が有機的に連携する仕組みを作ることにより、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成を図る。	51,265	66,778	社会教育課
5	家庭教育の支援体制整備事業	県民(PTA会員等)	PTA連合会同士の情報共有や合同研修を通して、学校・家庭・地域社会が一体となって「地域の子どもを地域で育てる」機運の一層の醸成を図り、家庭教育の支援体制を構築する。	398	400	社会教育課
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		教育魅力化人づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・県立高校や立地自治体等で構成する高校魅力化コンソーシアム及び高校魅力化協議会 ・新たな学力観に基づく教育活動の実践や社会に開かれた教育課程の実現 ・ふるさとへの貢献意欲を抱き、地域課題解決型学習にも粘り強く取り組む意志のある若者の育成と人の環流	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか			272,569	332,411
			うち一般財源(千円)	132,930	159,680
令和6年度の取組内容		・高校魅力化コンソーシアムの効果的な運営を支援(組織運営支援、教育活動支援、魅力化評価システムの運営等) ・地域資源を活用した特色ある教育の推進(探究学習推進、高大連携推進員配置、しまね留学等) ・探究学習に携わる人材の育成、確保 ・文科科学省『総合的な探究の時間』の質向上を図るための実践研究事業(令和6~7年度)指定校2校			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点		・高大連携推進員が県内大学とも連携して放課後・休日の講座を実施し、県内大学の学びや社会を知る機会を提供した。 ・探究学習を担当する教職員を中心に教科・進路とのつながりに向けた研修を実施した。			
1	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自分の将来について明るい希望を持っていると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		71.2	72.6	74.0	75.4	76.8	%	単年度値
		実績値	69.8	71.3	72.7	73.1	74.0			
		達成率	—	100.2	100.2	98.8	98.2	—	%	
2	地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		51.6	52.6	59.1	61.9	64.7	%	単年度値
		実績値	50.6	54.4	56.3	58.7	59.1			
		達成率	—	105.5	107.1	99.4	95.5	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・文科科学省「地域との協働による高校教育改革推進事業(令和2~4年度)」指定校 令和4年度3校 ・地域課題解決型学習の実施状況・・・全ての高校において実施 ・キャリア・パスポートの取組状況・・・全ての小・中学校、高校で実施 ・魅力化アンケート(KPI以外の項目)・・・全ての高校において実施								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・グランドデザイン実現に向けて、全てのコンソーシアムで協働状況などをルーブリックを活用しながら評価し、改善策を検討することができた。 ・研修の充実、各校への伴走により、各校で探究学習のカリキュラムや教職員の指導方法、指導体制について見直しが進んだ。 ・しまね探究フェスタを島根大学で開催し、探究学習に関する「学びあい」の場づくりができた。 ・高校生の県内大学の学びへの理解が深まるよう、高大連携推進員が県内大学と連携して、放課後・休日の講座を企画・実施した。(38講座を実施し、延べ472人が参加) ・しまね留学については、対面による合同説明会の実施等により、県外からの入学者は対前年度31人増加した。
課題分析	① 課題	・各地域の実情に応じて各高校の特色を活かしたコンソーシアムの活動としていく必要がある。 ・探究学習の理解や取組は進んできたが、教科指導や進路指導につなげる学校全体の動きとなっていない。 ・コーディネーターや地域等との打合せ等、探究学習の準備や休日勤務の増等により、教職員の業務負担となっている。 ・コーディネーターの配置のない市町や、人材確保が困難な市町がある。 ・高大連携推進員が企画する放課後・休日の講座等で島根大学理系学部を学ぶ講座への参加生徒が少ない状況である。 ・地域留学の取組が全国的に広がる中で県外中学生に県内の学校が選ばれよう効果的な広報活動を行う必要がある。
	② 原因	・コンソーシアムの会議などで各地域・各高校の実情に沿った議論が十分でないところがある。 ・探究学習について、グランドデザインや、探究学習と教科指導・進路指導とのつながりが、校内の共通認識となっていない。 ・地域の方々の調整や休日の地域フィールドワークへの同行など、担当教員が担う役割が多い。 ・島根大学理系学部と連携した取組については、生徒の学びの進捗とあっていない面もあり、進路につながるイメージが持ちにくく、講座等への参加につながっていないことが考えられる。 ・地域留学に取組む自治体が年々増える中、県内高校の魅力を伝えきれていない。(H30 13道県34校→R5 33道県109校)
	③ 方向性	・コンソーシアムへの訪問を通して実情に応じた伴走支援を行う。 ・各学校の探究学習推進担当者に対する研修に加え、教務部や進路指導部など対象を拡げて研修を行い、探究学習と教科指導・進路指導とのつながりについて理解を深める。 ・島根大学理系学部の学びへの理解が深まるよう、生徒の学びの進捗を踏まえながら、大学の学びを体験できる機会等を提供する。 ・県内高校に興味をもつきっかけとなった広報媒体や、内容等についてのアンケートを県外中学校から入学した生徒に対して行い、その結果を今後の広報に活用する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	教育魅力化人づくり推進事業
---------	---------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値	70.1	71.4	72.8	74.2	75.6	%	単年度値	
		実績値	68.7	69.3	70.9	72.1	73.2			
		達成率	—	98.9	99.3	99.1	98.7			—
4	高校魅力化コンソーシアムに参画している高校数【当該年度3月時点】	目標値	25.0	30.0	35.0	35.0	35.0	校	累計値	
		実績値	10.0	28.0	35.0	35.0	35.0			
		達成率	—	112.0	116.7	100.0	100.0			—
5	県立高校への県外からの入学者数【当該年度4月時点】	目標値	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値	
		実績値	195.0	199.0	230.0	184.0	215.0			
		達成率	—	99.5	115.0	92.0	107.5			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 保健体育課

事務事業の名称		地域人材を活用した指導力等向上事業(部活動地域指導者活用支援事業)			
目的	誰(何)を対象として	市町村立中学校・県立学校の生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	教員の業務負担軽減を図り教育の質の向上を図る。		75,909	97,989
			うち一般財源 (千円)	68,461	87,640
令和6年度の取組内容	・教員の教育活動充実に向け、市町村立中学校及び県立学校の部活動において、部活動指導員等の外部人材を活用する学校を支援することで、教員の負担軽減を図る。 ・将来的に部活動指導員への移行を想定する地域連携指導員を新設。また、地域指導者の謝金に交通費相当額の一部を加算することとし、指導者の幅広い確保及び段階的な養成を図る。 ・部活動地域移行検討委員会を立ち上げ、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針(仮称)」を策定する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・全校を通じた運動部文化部間において地域人材が必要な学校に配置できるように対応するため、予算の統合を行っている。また、学校で任用に至るまでの事務処理を簡素化し学校現場での負担軽減を図っている。				
1	上位の施策	VI-1-1(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-1(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	部活動指導員1人あたり部活動正顧問教員の部活動関与時間数【当該年度4月～3月】	目標値		280.0	275.0	270.0	265.0	260.0	時間	単年度値
		実績値	285.0	279.0	335.4	328.3	335.5			
		達成率	—	100.4	78.1	78.5	73.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・部活動指導員配置 【R2】中学校:14名、高等学校等:45名 【R3】中学校:24名、高等学校等:63名 【R4】中学校:27名、高等学校等:72名 【R5】中学校:45名、高等学校等:84名 【R6】中学校:55名、高等学校等:91名 ・地域指導者の配置 【R2】中学校:184名、高等学校160名 【R3】中学校:149名、高等学校141名 【R4】中学校:229名、高等学校等:193名 【R5】中学校:244名、高等学校等:211名 【R6】中学校:259名、高等学校等:182名								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内の公立中学校及び高等学校を対象とした部活動実施状況調査を実施、また、県の「部活動の在り方方針」を令和6年2月に改訂し、県立学校や市町村教育委員会に周知することで、方針の徹底を図った。 ・適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている市町村を対象に、部活動指導員や地域指導者の配置に係る経費の一部を補助。また、県立学校においても、同様に部活動指導員等の配置を行い教員の負担軽減を図っている。 ・部活動指導員、地域指導者等の総数は年々増えており、教員の負担軽減に繋がっている。
課題分析	① 課題	・学校現場では、部活動指導員等の更なる配置を希望しているが、部活動の指導が可能な人材が不足している。 ・学校現場において、制度を活用することによる顧問教員の部活動関与時間の削減のための取組が不十分。
	② 原因	・地域において部活動指導員等の制度が浸透していない。 ・学校現場において制度の趣旨の浸透が不十分であること。 ・部活動指導が可能な人材を養成する仕組みが確立されていない。
	③ 方向性	・単独で指導(単独での引率も可能)を行い、将来的に部活動指導員への移行を想定する地域連携指導員の区分を設け、積極的な活用を促すことで、教員に代わって指導ができる人材の養成を図る。 ・学校現場において、制度を効果的に活用することができるよう、改めて制度の趣旨を浸透させる方法について工夫していく。 ・学校から保護者会等を通じて制度の周知を図り、地域での浸透を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	社会教育課
-----	-------

事務事業の名称		ふるさと教育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	学校、地域住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・学校・家庭・地域が一体となって、地域の教育資源を活用した教育活動を展開し、児童生徒の地域への愛着や貢献意欲、学習意欲の向上を図るとともに、自ら課題を見つけ学び考える児童生徒を育成する。		24,226	25,782
			うち一般財源 (千円)	12,220	12,891
令和6年度の取組内容		・県内全ての公立小中学校の全学年・全学級で、地域の教育資源「ひと・もの・こと」を活用し、小中9年間を通じた系統的・発展的な学習活動を行うことで、子どもたちの地域への愛着や誇り、地域貢献意欲を高めるとともに、各教科の学びに結びつけ、授業等の質の向上を図り、児童生徒の「確かな学力」「実行力」を養う取組を支援する。 ・学習のねらいが明確であるか、また、小学校と中学校の学習が、系統的・発展的なものになっているか等について、学習内容の確認作業を行う。 ・ふるさと教育ホームページに好事例を公開し、学校等で行われる取組やその成果を県民に広報する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・ふるさと教育研修の事例発表で動画を作成し、好事例をオンデマンドで学ぶことができるようにした。 ・好事例をまとめたリーフレットを、ふるさと教育研修で活用する。			
1	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	市町村の推進計画に基づき「ふるさと教育」を実施する市町村立小・中・義務教育学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2	『島根県学力調査(中学2年生)』「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることができる」生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	41.0	42.0	43.0	44.0	%	単年度値
		実績値	40.3	41.2	43.7	41.7	39.4			
		達成率	—	103.0	106.6	99.3	91.7	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県学力調査(中学2年生)「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることができる」の過去の肯定的回答の割合 H27 H28 H29 H30 36.5% 36.8% 38.9% 37.6%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ふるさと教育推進事業では、市町村が主体性をもって、所管する公立小中学校におけるふるさと教育を推進できるように、市町村と連携しながら進めており、県の方向性を踏まえ、市町村のねらいを付加する形で小中9年間を通じた取組として定着している。 ・各教科の学習と総合的な学習を発展的に位置づける教科横断的なカリキュラム・マネジメントによる学習計画により、主体的・協働的に学習して得た確かな学力を、地域貢献する実行力につなげる実践が、見られるようになってきた。
課題分析	① 課題	・ねらいが明確でない学習活動や、小学校での学習を、中学校で繰り返してしまうなど、活動に終始してしまう学習や、系統性、発展性が担保できていない取組がある。 ・学習を支える地域人材の理解や体制が、十分に整っていない。
	② 原因	・授業が見直しされることなく、毎年ルーティーンで行われていることがあり、ねらいや系統性・発展性に関する意識が薄い。 ・学習を支える地域人材のふるさと教育に関する理解が不十分。 ・地域コーディネーターの役割を担う人材の不足、ふるさと教育に関わる地域住民の固定化・高齢化。
	③ 方向性	・各市町村で実施するふるさと教育ネットワーク会議の機能を活用して、各校の担当者を通じ計画に基づいた取組となるように、派遣指導主事及び派遣社会教育主事を通して各市町村に働きかける。また、ふるさと教育研修において、参加者へ伝えていく。 ・ふるさと教育研修で、好事例を参考に育成したい4つの視点「愛着・誇り」、「貢献意欲」、「確かな学力」、「実行力」につながる手立てについて、しっかりと伝えるときともに、ホームページやオンデマンド動画等を使って好事例を伝える。 ・東西社会教育研修センター主催の「コーディネーター研修」で地域人材との連携体制の好事例を紹介したり、コーディネーターの重要性について伝えたりすることを通して、地域人材のふるさと教育に対する理解を進めるとともに、配置を促進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 社会教育課

事務事業の名称		結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業				
目的	誰(何)を対象として	学校、地域住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	学校・家庭・地域の連携・協力を推進する各事業が有機的に連携する仕組みを作ることにより、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成を図る。		51,265	66,778	
			うち一般財源 (千円)	25,875	33,836	
令和6年度の取組内容		国補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」(学校を核とした地域力強化プラン)を活用して、各市町村が実施する「学校支援」「放課後支援」「家庭教育支援」に対し、財政的支援を行うとともに、県推進委員会における本事業の評価検証、地域学校協働活動推進員等を主な対象に「コーディネーター研修」を実施する。本事業が幅広い地域住民等の参画により、学校・家庭・地域が連携・協働しながら、地域総がかりで子どもの成長を支え、地域を創生する活動となるように、市町村担当者への働きかけと、リーフレットの配布等を通し、県民全体に対する広報の強化に取り組む。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・リーフレットの周知とともに、県推進委員会での評価検証を市町村に情報提供し、各市町村での実践につなげる。 ・施策の一層の推進に資するため、市町村担当者への働きかけや必要に応じた伴走支援を行う。				
1	上位の施策	Ⅳ-1-1(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	Ⅵ-1-1(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進	
2	上位の施策	Ⅱ-1-1(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域学校協働本部を設置している公立中学校区数の割合【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	92.0	98.0	98.0	100.0	%	累計値
		実績値	88.0	96.1	97.4	98.7	98.7			
		達成率	—	106.8	105.9	100.8	100.8			
2	「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業」に参画する地域住民数(延べ数)【当該年度4月～3月】	目標値		70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	人	単年度値
		実績値	62,000.0	59,833.0	47,793.0	49,066.0	60,485.0			
		達成率	—	85.5	68.3	70.1	86.5			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・本事業を活用した学校支援実施状況 ※松江市を除く R4: 9市町村 R5: 9市町村 ・本事業を活用した放課後支援(放課後子ども教室等)実施状況 ※松江市を除く R4: 18市町村 R5: 18市町村 ・本事業を活用した家庭教育支援実施状況 ※松江市を除く R4: 14市町村 R5: 14市町村								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新型コロナウイルス感染症が5類移行し、各市町村において、多くの地域住民の参画を得て地域学校協働活動が実施され、参画した地域住民は前年度の2倍近くとなった。 ・地域学校協働活動を円滑かつ効果的に実施するために、地域学校協働活動推進員等のコーディネーター役を担う方を対象に、研修を実施し、コーディネーターとして大切にしたいことや地域学校協働活動の推進のポイントなどについて学ぶ機会を設けた。 ・推進委員会で協議した広報の充実を目指し、リーフレットを作成し、各市町村に配布した。
課題分析	① 課題	・市町村の中で、地域と学校が連携・協働する仕組みづくりや事業間の一体的推進が十分でない地域がある。 ・リーフレットを通して、広報に努めているがより多くの方に事業目的等を理解した上で、地域学校協働活動に参画していただく必要がある。
	② 原因	・市町村の担当者等に本事業の目的や体制づくりの好事例や他の市町村の様子を伝えきれていない。 ・リーフレットに記載している本事業の目的等を十分に伝えきれていない。
	③ 方向性	・各市町村の本事業担当者について、事業の目的や好事例を伝え、他の市町村の事例を知る機会を設定する。 ・各市町村の様々な場で、リーフレットを配布し、県全体への周知を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 社会教育課

事務事業の名称		家庭教育の支援体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県民(PTA会員等)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	PTA連合会同士の情報共有や合同研修を通して、学校・家庭・地域社会が一体となって「地域の子どもを地域で育てる」機運の一層の醸成を図り、家庭教育の支援体制を構築する。		398	400
			うち一般財源 (千円)	398	400
令和6年度の取組内容		・11月に浜田市において、幼児から高校生までの子をもつPTA会員を対象の合同研修会を開催する。 ・合同研修会において、多くのPTA会員に興味をもってもらえるようなテーマ設定、講師の選定を行い、各PTA連合会を通じて周知を呼びかける。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・多くのPTA会員に興味をもってもらえるような研修テーマの設定、講師依頼について、PTA連絡協議会で検討を行う。 ・各PTA連合会で年度当初から、開催日時、場所等についての周知を行い、積極的に参加を呼びかける。			
1	上位の施策	VI-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県PTA合同研修の参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		130.0	130.0	130.0	130.0	130.0	人	単年度値
		実績値	125.0	208.0	145.0	127.0	160.0			
		達成率	—	160.0	111.6	97.7	123.1	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・島根県幼こども園・小中・高・特別支援PTA連絡協議会(4つのPTA連合組織)を開催し、各PTA連合会の活動状況や課題などについて意見交換を行うとともに、合同研修会を4つのPTA連合組織と協力して開催する。 ・合同研修会の講師、テーマ設定について、前年度のPTA協議会や研修会に参加した参加者アンケートの回答を参考に選定を行った。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		・合同研修会への参加者の多くが各学校のPTA役員の参加に留まっており、一般会員の保護者の参加者が少ない傾向が続いている。 ・各PTA連合会の研修会、各学校でのPTA活動等、PTA会員が参加しにくい状況にもなっている。また、一般会員が参加しなくなる研修テーマの設定や講師の選定ができていない。 ・連絡協議会での意見交換や研修のふりかえり、参加者アンケートをもとに、一般会員にも興味をもってもらえるようなテーマを設定を行うとともに、周知・広報を強化する。

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	幹事 部局	教育委員会
施策の目的	児童生徒の学びを支え、安心して学校生活を送れるよう、教育的環境の形成と施設の安全確保に努めます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(学びの保障)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 教育相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを県内全ての公立学校に配置しており、効果的な活用につながっているが、一部の地域では訪問日数や時間設定においてニーズに応えることができていないケースがある。また、スクールソーシャルワーカーは委託先の市町村で活用状況に偏りがある。 市町村教育委員会や学校訪問での協議等を通じて、支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、効果的な支援につなげることができるよう共通理解や連携を図っているが、支援を必要とする子どもたちを取り巻く環境は複雑化・多様化しており、学校教育だけでは、支援の充実、学びの保障を図ることは困難な状況にある。 <p><u>②(一人ひとりの教育的ニーズに応じた環境整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校の通常学級で学ぶ学習障がいのある児童生徒や、高校において特別な支援が必要な生徒への支援が十分に進んでいない状況にある。 <p><u>③(危機管理体制の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の安全担当者を対象とした学校安全に関する研修の実施等により、学校安全についての理解が進んでおり、児童生徒が自ら適切に判断し安全な行動が主体的にとれるようになりつつある。 <p><u>④(学校の施設・設備整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校では、施設面積が設置基準を満たさない学校や、教室不足や狭あい化などの状況にある学校もある。 県立学校におけるエアコンについては、計画的に設置を進めているが、特別教室や管理諸室等のうち、設置の必要性が高い部屋において未設置の箇所がある。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(学びの保障)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー等の専門家の人材確保に向けて、島根大学や職能団体との連携を深め、人材育成及び人材発掘を一層進めていく。また、スクールソーシャルワーカーの活用が進むよう、市町村や学校へ積極的な働きかけを行うほか、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーによるスクールソーシャルワーカーや市町村教育委員会への指導・助言、研修会の実施など活用の充実を図っていく。 学校と社会福祉団体をはじめとする関係機関との連携を強化し、民間機関とも意見交換を行いながら、学校内外における支援体制づくりを進めていく。 <p><u>②(一人ひとりの教育的ニーズに応じた環境整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校の学習障がいのある児童生徒を支援する教員の専門性向上に向けた研修の充実や、高校における個の学びに合わせたICT活用等の実践の充実と合理的配慮アドバイザーによる合理的配慮に関する意識啓発や理解促進を図っていく。 <p><u>③(危機管理体制の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県教育委員会が作成する学校危機管理の手引や、各学校において作成する危機管理マニュアルの点検・見直しを適宜行うとともに、児童生徒自身の安全に対する指導方法などの研修を充実させる。 <p><u>④(学校の施設・設備整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校では、今後の在籍者数の推移を予測しながら、設置基準を満たさない学校への対応や、教室不足や狭あい化などの解消に向け、必要な施設整備を進めていく。 エアコン設置の必要性が高い部屋について、優先度を判断しながら、計画的に設置を進めていく。 		

施策の主なK P I

施策の名称		VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	非構造部材の耐震化率【当該年度3月時点】	83.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	累計値	
2	公費エアコン未整備箇所の解消率(R2以降)【当該年度3月時点】	-	10.0	52.8	66.7	95.0	100.0	%	累計値	R5.9 上方修正
			39.4	59.4	71.7	77.2				
3	資質及び指導力の向上が図られた教員の割合【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
4	免許法認定講習の定員に対する受講者の割合【当該年度4月～10月】	48.5	65.0	67.5	70.0	72.5	75.0	%	単年度値	
			33.1	30.9	31.3	50.0				
5	非常勤講師(CST)1人あたりの平均不登校生徒数【当該年度4月～3月】	3.3	1.4	1.3	1.2	1.1	1.0	人	単年度値	
			3.1	4.7	3.8	5.3				
6	非常勤講師(CST)1人あたりの平均いじめ件数【当該年度4月～3月】	3.2	2.4	2.2	2.0	1.8	1.6	件	単年度値	
			5.7	3.4	5.2	6.3				
7	TT指導により個別支援を行った児童数の割合(小学校通常学級)【当該年度4月～3月】	65.2	75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度値	
			65.4	67.1	66.2	66.8				
8	個別支援ルーム等別室において学習指導を行った児童数の割合(小学校通常学級)【当該年度4月～3月】	55.2	55.0	57.0	59.0	61.0	63.0	%	単年度値	
			58.1	58.3	62.2	61.4				
9	自学教室等で非常勤講師が指導に関わった生徒数の割合【当該年度4月～3月】	81.7	81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度値	
			84.0	82.7	77.6	90.7				
10	代替を受けた教員一人あたりが面談した県内実企業数平均【当該年度4月～3月】	73.1	74.0	75.0	76.0	77.0	78.0	社	単年度値	
			42.3	79.2	77.4	95.2				
11	「周りの大人は、じっくりと話を聞き、考える手助けをしてくれる」と回答する生徒【当該年度4月～7月】	84.8	85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度値	
			84.8	86.5	85.6	89.8				
12	公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な支援を受けている児童生徒の割合【当該年度4月～3月】	-	-	70.0	70.5	71.0	71.5	%	単年度値	R4.2 変更
			-	75.6	73.7	72.2				
13	県教育委員会開設の相談窓口の相談件数【当該年度4月～3月】	5,619.0	4,600.0	4,650.0	4,700.0	4,750.0	4,800.0	件	単年度値	
			5,114.0	4,618.0	4,661.0	5,333.0				
14	スクールカウンセラーの総相談件数【当該年度4月～3月】	13,939.0	13,000.0	13,100.0	14,000.0	14,100.0	14,200.0	件	単年度値	R4.9 上方修正
			13,487.0	13,701.0	14,195.0	15,978.0				
15	生徒指導に関する専門的な校内研修を実施した学校の割合【当該年度4月～3月】	87.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
			98.0	98.0	100.0	(R6.10予定)				
16	学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを行った学校の割合【当該年度4月～3月】	92.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
			89.3	93.0	92.3	92.8				
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備				
事務事業の名称	目的		前年度の事業費(千円)	今年度の事業費(千円)	所管課名	
	誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか				
1	私立学校教育条件維持向上事業	私立学校・学校法人	私立学校の特色ある教育の魅力を高めるとともに、公立高等学校との連携を図り、入学生徒数を確保する。	89,023	94,141	総務部総務課
2	私立学校就学支援事業	・私立高等学校等に在籍する生徒 ・私立専修学校	・保護者等の教育費負担を軽減するために高等学校等就学支援金を交付する。 ・低所得者であっても社会で自立し、活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう高等教育の修学に係る経済的負担の軽減を図る。	1,134,815	1,208,158	総務部総務課
3	高等学校校舎等整備事業	県立学校	・安全・安心な教育環境の確保	73,287	12,263	教育施設課
4	教育財産維持管理費	県立学校	児童・生徒等の生活環境の変化等に応じた教育環境の確保	717,755	728,390	教育施設課
5	産業教育設備整備事業	専門学校	産業に関する高度な知識・技能の習得	93,305	153,142	教育施設課
6	普通高校等情報教育機器整備事業	普通高校と特別支援学校	情報化の進展に主体的に対応できる基礎的な能力の習得	58,956	19,169	教育施設課
7	理科教育設備整備事業	県立学校	観察・実験機器の整備による理科教育環境の充実	11,846	12,006	教育施設課
8	特別支援学校校舎等整備事業	特別支援学校の児童生徒	安全・安心な教育環境の確保	28,554	295,886	教育施設課
9	高等学校奨学事業	高等学校等に在籍する生徒	奨学金を貸与することにより、修学の機会均等を図る。	39,685	40,547	学校企画課
10	高等学校修学奨励費(定時制・通信制)	県立高等学校の定時制課程及び通信制課程に在学する労働青少年	経済的負担を軽減することにより修学を促進し教育の機会均等を保障する。	4,048	6,255	学校企画課
11	専門的知識習得事業	教育職員	より高い専門的な知識を身につけることにより、資質及び指導力の向上を図る。	2,945	4,922	学校企画課
12	中学校クラスサポート事業	大規模中学校1年生	環境が大きく変化する中学校第1学年での生活・学習面をきめ細かく支援し、中学校1年生が充実した学校生活を送れるようにする。	62,349	77,113	学校企画課
13	特別な支援のための非常勤講師配置事業	・小学校及び義務教育学校の前期課程の通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等のある児童 ・小中学校の多人数の特別支援学級	一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服し安心して学校生活を送れるようにする。	361,687	417,470	学校企画課
14	学びの場を支える非常勤講師配置事業	自学教室等での個別指導の充実を図ることが必要な中学校及び義務教育学校の後期課程	自学教室の運営の充実を図ることや校内の生徒指導体制の充実を図ることで不登校の未然防止や解消を目指す。	70,592	79,772	学校企画課
15	進路希望実現のための講師配置事業	ア 専門学校及び就職者の多い普通科高校の合計22校 イ 進学者の多い普通科高校14校	ア 進路指導担当者の授業時間数を軽減し、進路指導、特に就職指導の充実・強化を図る。 イ 生徒へのきめ細かい指導、教員の授業力の向上を図り、生徒の進路希望実現に向けた支援の強化を図る。	76,930	90,632	学校企画課
16	地域人材を活用した指導力等向上事業(スクール・サポート・スタッフ等配置事業)	小学校、中学校及び義務教育学校	教員の事務的業務等を支援することによって、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できるようにする。	44,258	212,398	学校企画課
17	地域人材を活用した指導力等向上事業(県立学校アシスタント配置事業)	県立学校の教員	教員が担う業務のうち、教員でなくとも実施可能な業務・作業を実施する会計年度任用職員を配置することで、教員が本来の業務に専念できる環境を整える。	44,179	215,173	学校企画課
18	生徒指導体制充実強化事業	県内公立学校児童生徒	生徒指導上の諸課題への積極的な取組を行うことで、問題行動の発生を防止する。	14,600	18,261	教育指導課
19	悩みの相談事業	児童生徒、保護者及び教員	悩み、心配事等の心の問題の負担を軽減する。	215,399	242,365	教育指導課
20	「こころ・発達」教育相談事業	児童生徒及び保護者、教職員(コンサルテーション)	児童生徒及び保護者が、臨床心理の専門家への教育相談を通して心の負担を軽減し、問題の解決をめざす。	7,243	8,801	教育指導課
21	不登校対策推進事業	公立小・中・高校及び県立学校の不登校(不登校傾向)児童生徒	対人関係に安心感を持って、集団生活に慣れ、学校復帰を含め社会的自立を目指す。	24,746	42,253	教育指導課
22	学校安全確保推進事業	県内の公立学校児童生徒	学校(登・下校を含む)での安全を確保する。	81,397	124,109	教育指導課
23	インクルーシブ教育システム構築事業	特別な支援を必要とする幼児児童生徒	一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援を受けられる学びの場があること。	24,362	42,301	特別支援教育課
24	特別支援教育就学奨励事業費	特別支援学校に在籍する幼児、児童及び生徒の保護者等	教育の機会均等の趣旨に則り、障がいのある幼児、児童及び生徒の保護者等の経済的負担を軽減する。	262,003	232,919	特別支援教育課
25	食育推進事業	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ・栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を図る。 ・衛生管理、栄養管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。	2,741	3,139	保健体育課
26	人権教育行政推進事業	県、市町村、団体、学校関係機関	・関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、県の方針等を周知することで市町村における人権教育の推進を図る。また、市町村が実施する研修において県が発行している人権教育指導資料等の積極的活用を図る。	2,737	3,373	人権同和教育課
27	人権教育研究事業	教職員等、幼児児童生徒	人権教育の推進に関する実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実に資するとともに、その成果を公表して、人権教育のいっそうの推進を図る。	837	2,467	人権同和教育課
28	進路保障推進事業	・様々な支援を必要とする児童生徒 ・学校および市町村教育委員会	様々な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、児童生徒や保護者の願いをもとに、課題に対する具体的な取組を進めることで進路保障の充実を図る。	27,516	23,634	人権同和教育課

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 総務部総務課

事務事業の名称		私立学校教育条件維持向上事業			
目的	誰(何)を対象として	私立学校・学校法人	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	私立学校の特色ある教育の魅力を高めるとともに、公立高等学校との連携を図り、入学生徒数を確保する。		89,023	94,141
			うち一般財源(千円)	88,032	92,783
令和6年度の取組内容		・私立高等学校、専修学校が、魅力と特色ある学校づくりを進めるため、学校法人に対し取組に要する経費を助成する。 ・島根県公・私立高等学校教育連絡協議会において、教育に関する諸問題について協議し、学校教育の振興を図る。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	私立高等学校における定員充足率【当該年度5月時点】	目標値		-	-	76.4	76.4	76.4	%	単年度値
		実績値	79.3	77.7	76.4	77.2	77.9			
		達成率	-	#VALUE!	#VALUE!	101.1	102.0	-		
2	私立高等学校生・私立専修学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		71.0	73.0	75.0	77.0	79.0	%	単年度値
		実績値	63.9	66.0	67.4	68.6	68.3			
		達成率	-	93.0	92.4	91.5	88.8	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		私立高校生の県内就職率の推移：H29:76.0%(273/359人)、H30:77.7%(244/314)、R1:70.2%(254/362)、R2:74.8%(225/301)、R3:78.2%(201/257)、R4:76.5%(202/264)R5:77.9%(212/272) 私立専修学校生の県内就職率の推移：H29:63.3%(501/792人)、H30:65.8%(493/749)、R1:60.7%(432/712)、R2:62.0(413/666)、R3:63.7%(473/743)、R4:65.9%(496/753)、R5:68.3%(540/791)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・私立高等学校の定員充足率は、近年は下降傾向にあるが、少子化の進展に伴い生徒数が減少している中、横ばいとなっており、踏みとどまっている。 ・私立高等学校・専修学校の県内就職率は、近年は少しずつではあるが上昇傾向にある。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 総務部総務課

事務事業の名称		私立学校就学支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・私立高等学校等に在籍する生徒 ・私立専修学校	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・保護者等の教育費負担を軽減するために高等学校等 就学支援金を交付する ・低所得者であっても社会で自立し、活躍できる人材を 育成する大学等において修学できるよう高等教育の修 学に係る経済的負担の軽減を図る		1,134,815	1,208,158
			うち一般財源 (千円)	100,299	141,290
令和6年度の 取組内容		・私立高等学校が、保護者の世帯収入に応じて行う授業料減免に相当する額を助成する。また、高等学校を中途退学した生徒が高等学校等で学び直す際にも支援金を支給する。 ・非課税世帯の生徒の就学を支援するため、奨学のための給付金を給付する。 ・大学等における修学の支援に関する法律に基づき、低所得者世帯の学生の高等教育の修学に係る経済的負担の軽減を図るため、要件を満たす私立専修学校に対して、授業料等の減免にかかる費用を交付する。 ・専修学校からの申請を審査し、授業料等減免制度の対象要件を満たす学校として認定する。			
令和5年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと					
1	上位の施策	Ⅵ-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅵ-1-(5) 高等教育の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	私立高等学校等就学支援金の支給対象者に対する 交付率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2	授業料等減免制度の対象要件を満たす県内私立専 修学校に対する授業料等減免費用の交付率【当該年 度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
		実績値	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
KPIの他に参考とすべき データや客観的事実		高等学校等就学支援金交付者数 H29:3,751人、H30:3,673人、R1:3,865人、R2:3,702人、R3:3,630人、R4:3,645人、 R5:3,550人 高等学校等就学支援金(学び直し分)交付者数 H29:59人、H30:71人、R1:58人、R2:79人、R3:56人、R4:44人、R5:44人 授業料減免の対象要件を満たす学校数 R2:8校/15校、R3:10校/15校、R4:10校/13校								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に 向けた取組による 改善状況	・私立学校に対する制度周知により、交付率を100%にすることができた。
課題 分析	① 課題	・特になし。
	② 原因	・特になし。
	③ 方向性	・引き続き交付漏れがないよう、私立学校に対して制度周知を徹底する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 教育施設課

事務事業の名称		高等学校校舎等整備事業			
目的	誰(何)を対象として	・県立学校	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・安全・安心な教育環境の確保		73,287	12,263
			うち一般財源 (千円)	73,287	12,263
令和6年度の取組内容		・『学校施設の非構造部材の耐震化ガイドライン(以下「ガイドラインという。」)』の改訂(文科省H27年3月)により、点検項目が新たに追加されたことに伴う非構造部材の一斉点検の実施に向けた検討について (1) 点検方針の検討 ⇒ 点検方法、時期等の調整 [12条点検の機会を利用した一斉点検の実施を想定] (2) 実施計画の策定 ⇒ 点検箇所、時期、手法等の検討 [R4～6に12条点検実施予定の学校を想定。] ・水産高校寄宿舎のリース契約 ・隠岐水産高校食品実習棟の整備			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	非構造部材の耐震化率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	累計値
		実績値	83.1	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・構造体についてはH27年度に耐震化を完了 ・調査研究で得られた知見及び新たに施行された技術基準等を踏まえ、H27年3月ガイドラインが改訂された。 <改訂内容> 折れ天井、屋内運動場の横連窓、古い工法で設置されたガラスブロック等が点検項目に追加(以下「追加項目という。」)された。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	平成26年度から地震発生時に重大な人的被害を与える恐れのある屋内運動場等の主な非構造部材(吊り天井・バスケットゴール・照明器具)の落下防止対策を実施しており、令和2年度までに全ての要対策箇所の整備を完了した。 <参考> ・一定規模の吊り天井への対策(9箇所、H27で完了) ・バスケットゴールへの対策(35箇所、H29で完了) ・照明器具等への対策(74箇所、R2で完了) ・リース寄宿舎の良好な環境維持
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	・文科科学省が定めている「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック」に基づき、主な非構造部材(吊り天井、バスケットゴール、照明器具等)の対策を優先して取り組んだ。 ・H27.3にガイドブックが改訂された際の新たに定められた項目(折れ天井、横連窓、ガラスブロック等)に係る耐震性の把握等が不十分である。 ・他県の対応状況等を情報収集しながら、追加項目に係る調査・点検、対応方法について検討を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 教育施設課

事務事業の名称		教育財産維持管理費			
目的	誰(何)を対象として	・県立学校	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・児童・生徒等の生活環境の変化等に応じた教育環境の確保		717,755	728,390
			うち一般財源 (千円)	498,592	564,845
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・整備率の低い校舎のトイレを、洋式化率75%となるよう整備する。 ・R元年度に策定した「県立学校のエアコン設置方針」に基づき、「原則として公費で設置する室」にエアコンを設置する。 ・老朽化等により修繕が必要となった学校施設などへ適切な対策を行う。 ・校内LANシステムを整備する。 ・老朽化したエアコンを更新する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	校舎トイレの洋式化75%整備率【当該年度3月時点】	目標値		-	-	-	-	51.5	%	累計値
		実績値	-	-	-	-	21.3			
		達成率	-	-	-	-	#VALUE!			
2	公費エアコン未整備箇所の解消率(R2以降)【当該年度3月時点】	目標値		10.0	52.8	66.7	95.0	100.0	%	累計値
		実績値	-	39.4	59.4	71.7	77.2			
		達成率	-	394.0	112.5	107.5	81.3			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・新たな整備計画に基づき、各学校の洋式化率を「6割」から「75%」に見直し ・【洋式化75%整備率】校舎10/47校 21.3%、屋内運動場23/47校 48.9%、屋外トイレ7/29校 24.1%、寄宿舍13/29校 44.8%、寄附記念館3/14校 21.4% ・普通教室のエアコンはR元年度中に100%整備済 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ洋式化は新たな整備計画に基づき、計画的に整備を推進している。 ・普通教室のエアコンは令和元年度に100%設置済であり、現在は「県立学校のエアコン設置方針」の「原則として公費で設置する室」に整備を行っている。 ・トイレ洋式化、エアコン設置とも新型コロナウイルス感染症対策の観点から国の補助金を活用して未設置箇所の整備を行った。
課題分析	① 課題	・特別教室や管理諸室等のうち、エアコン設置の必要性が高い部屋に順次設置を進めているが、当初目標としていた計画より遅れている。
	② 原因	・新型コロナウイルス感染症対策として換気を行う中でも適切な室温調整ができるよう、より能力の高いエアコンを設置したことや、物価高騰及び労務単価上昇により費用が増嵩したことから、単年度あたりの設置台数が減少したため。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ洋式化、エアコン設置とも、それぞれの整備計画に基づき整備。 ・トイレ洋式化第3期整備計画(R5~R9、目標整備率75%)において計画的に整備する。 ・エアコン設置計画(計180室程度設置)の全体事業費を増額し、費用の平準化を図るため実施期間をR2~R7からR2~R10に見直しして整備する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 教育施設課

事務事業の名称		産業教育設備整備事業			
目的	誰(何)を対象として	・専門高校	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	・産業に関する高度な知識・技能の習得		93,305	153,142
			うち一般財源 (千円)	93,305	153,142
令和6年度の取組内容		・専門高校の生徒が、充実した産業教育を受けるために必要な産業教育設備を整備する。 ①特別装置…5校5設備の整備を行う。 ②近代化設備…優先度が高いと判断された設備から整備を行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	専門高校における特別装置の設備更新率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・産業教育設備は設備の内容によって、次のように区分して整備している。 ①特別装置…コンピュータを中心に複数の工作機械などの機器が一体となって実習機能を果たすもの(CADシステムなど) ②近代化設備…設備単体で実習機能を果たすもの(旋盤など) ・特別装置は長期的な更新計画に基づき更新している。近代化設備では更新が遅れているものがある。 <特別装置の整備実績>R5年度:2校3設備(CADシステム等)、R4年度更新なし(R3年度で前倒し)、R3年度:14校50設備(電子計算組織等※国の補助金活用)、R2年度:5校6設備(電子計算組織等)、R1年度:5校7設備(CADシステム等)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・産業教育設備のうち、特別装置(CADシステムなど)については、機能要件の検証等を行いながら計画どおり更新している。 ・近代化設備(旋盤などの単体設備)については、限られた予算の中で、優先順位をつけながら整備している。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・近代化設備は、専門的で高額なものが多いものの、国の財政支援がなく、財源は一般財源のみであるため、上記の更新、整備に十分な予算を確保できていない。(近代化設備参考:R6学校要望額222,840千円に対し、R6当初予算額21,483千円)
	③ 方向性	・変化する社会に応じた設備整備や、各学校の特色を生かした設備更新が可能となるよう、優先順位を付け、工夫して更新を行うとともに、関係課とも連携しながら必要な整備を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 教育施設課

事務事業の名称		普通高校等情報教育機器整備事業			
目的	誰(何)を対象として	・普通高校と特別支援学校	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	・情報化の進展に主体的に対応できる基礎的な能力の習得		58,956	19,169
			うち一般財源 (千円)	58,956	19,169
令和6年度の取組内容		・普通高校及び特別支援学校の児童・生徒が適切に情報教育を受けるために必要なコンピュータ機器を整備する。 ・コンピュータ機器は、概ね5年間のリース契約を行っているが、リース期間の満了をむかえる契約について、各学校の要望や生徒1人1台端末の導入状況を踏まえ、関係課と調整を行いながら、買取等により、引き続き必要な機器を整備する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	教育用コンピュータの更新率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・教育用コンピュータ機器について、更新計画(普通高校と特別支援学校を対象とし、概ね5年リース+1年再リース契約を基本に予算、学校の要望等を考慮して整備時期を決定)に基づき更新している。 <更新実績>R5年度:更新対象校なし、R4年度:2校(特別支援学校2校)、R3年度:更新対象校なし、R2年度:2校(普通高校2校)、R1年度:8校(普通高校2校、特別支援学校6校)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・PC教室の教育用コンピュータ機器について、学校の要望等を考慮しながら計画どおり整備している。 ・PCの仕様変更(デスクトップ型PC→タブレットPCもしくはノート型PC)により、PCを普通教室等に持ち出すことが可能となり、学びのスタイルに合わせた柔軟な運用が可能となった。
課題分析	① 課題	・特別支援学校では、生徒1人1台端末の導入が完了する予定であるが、そのタブレットPCでは対応できないシステム(点字編集システム・CAD等)がある。
	② 原因	・特別支援学校で導入するタブレットPCに一部非対応のシステム(点字編集システム・CAD等)があるため。
	③ 方向性	・必要に応じて、デスクトップ型PC、ノート型PCの買取を行い、対応する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 教育施設課

事務事業の名称		理科教育設備整備事業			
目的	誰(何)を対象として	・県立学校	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・観察・実験機器の整備による理科教育環境の充実		11,846	12,006
			うち一般財源 (千円)	6,203	6,003
令和6年度の取組内容		・県立高校及び特別支援学校の児童・生徒が充実した理科教育及び数学教育を受けるために必要な備品を整備する。 (主な整備品目) 県立高校理科・・・顕微鏡、質量測定用具、運動の実験用具、物質の性質実験用具、定温器、保管庫 等 特別支援学校理科・・・顕微鏡、質量測定用具、仕事とエネルギーの実験用具 等 特別支援学校算数、数学・・・測定説明器具、図形説明器具、数と計算説明器具 等			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	理科備品等の充足率【当該年度3月時点】	目標値		13.7	13.9	14.2	14.5	14.7	%	累計値
		実績値	13.0	13.2	13.1	13.0	13.6			
		達成率	—	96.5	94.0	91.6	94.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・充足率とは、現有金額(有している備品等の取得額)/基準金額(国が定めた基準となる額) ・順次、備品の整備を実施してきたが、充足率は依然低水準にとどまっている。 ・R5年度：13.63% (内訳:県立高校 15.22%、特別支援学校 7.18%)、R4年度：13.03% (内訳:県立高校 14.43%、特別支援学校 7.32%)、R3年度：13.11% (内訳:県立高校 14.61%、特別支援学校 7.32%)、R2年度：13.29% (内訳:県立高校 15.15%、特別支援学校 6.78%) ・国庫補助事業(理科教育設備整備費等補助金、補助率1/2)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・老朽化備品の更新等により、現有備品の一定の充実が図られた。
課題分析	① 課題	・学校によって備品の充足率に差がある。 ・予算に限りがあり、各学校からの要望に十分応えられていない。
	② 原因	・国の財政支援はあるものの、補助率は1/2であり、学校の要望に十分応えられる予算(一般財源)を確保できていない。
	③ 方向性	・夏季休業中など、教職員が備品の状況を把握しやすい時期に要望調査を実施する。 ・関係課と連携しながら限られた予算の中で学校の特色を考慮しつつ、必要性や優先度を踏まえた整備を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 教育施設課

事務事業の名称		特別支援学校校舎等整備事業			
目的	誰(何)を対象として	・特別支援学校の児童生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・安全・安心な教育環境の確保		28,554	295,886
			うち一般財源 (千円)	28,554	280,352
令和6年度の取組内容		「しまね特別支援教育魅力化ビジョン」(R3.2月策定)に基づき、特別支援学校設置基準(R3.9.24公布)を踏まえながら教室不足や狭隘化等の課題解消に向けた検討を行い、教育環境の整備・充実を図る。 ・浜田養護学校整備事業…新校舎建設及び土地造成工事等のための設計業務、仮設校舎建設工事 ・出雲養護学校雲南分教室運動場整備事業…運動場整備工事			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	普通教室の整備数【当該年度3月時点】	目標値		-	-	-	-	8.0	室	累計値
		実績値		-	-	-	-	-		
		達成率		-	-	-	-	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・浜田養護学校整備事業に伴う普通教室の整備について、仮設校舎整備でR6年度末に8室増(中学部4室、高等部4室)、高等部棟の増改築整備でR9年度末に高等部9室増、既存校舎改修でR10年度末に中学部3室増を予定し、順次供用開始により教室不足、狭隘化が解消するとともに学習環境が向上する見込み。なお、仮設校舎は事業完了後、撤去する。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ・浜田養護学校は、児童生徒数の増加に伴い、隣接する浜田ろう学校との教室等の共用、学校内での施設等の転用、小規模改修等で対応しているが、慢性的な教室不足や狭隘化が生じており、今後も児童生徒数の増加による教室不足が見込まれる。また、高等部棟が建設から55年以上経過し老朽化している。 ・出雲養護学校雲南分教室は、運動場と体育館がなく、体育の授業時にはスクールバスで片道10分の距離にある施設を借用しているため、週2日の体育授業日は、昼休憩時間の短縮や清掃活動の取りやめで移動時間を確保している。また、休憩時間の運動や部活動は、校舎内で実施できる内容に限られている。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ・浜田養護学校は、校舎面積が国の定める特別支援学校設置基準を満たしていない。浜田地区(江津市・浜田市)の小中学校の児童生徒は減少しているものの、特別支援学級の在籍者数は増加しており、今後、高等部を中心に在籍者数が増加する見込みである。 ・出雲養護学校雲南分教室には、現状、運動場及び体育館がない。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・浜田養護学校は、特別支援学校設置基準の未達状況や教室不足、狭隘化を解消し、老朽化への対応も図るため、高等部棟を増改築する。また、既存の小中学部棟及び屋内運動場の改修工事等を実施する。 ・出雲養護学校雲南分教室は、生徒の学校生活の時間を十分に確保し、より充実した教育環境の実現に取り組むため、運動場を整備する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

学校企画課

事務事業の名称		高等学校奨学事業			
目的	誰(何)を対象として	高等学校等に在籍する生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	奨学金を貸与することにより、修学の機会均等を図る。		39,685	40,547
			うち一般財源 (千円)	39,685	40,547
令和6年度の取組内容		公益財団法人島根県育英会が行う高等学校等奨学資金事業に対し、適正な運営が可能となる体制確保のため、必要な支援を行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		適正な奨学金の募集枠を設定する。			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	適格者に対する貸与率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 令和5年5月1日現在の島根県内の高等学校の生徒数は16,854人で、前年度より188人減少している。(令和5年度学校基本調査より) 令和5年度の高等学校奨学金の貸与者数は277人(前年度より15人減)、貸与額は80,142千円(前年度より6,903千円減)となっている。 令和5年度の返還率は、現年度分は93.4%(前年度より0.4ポイント上昇)、過年度分は30.0%(前年度より1.5ポイント上昇)。 サービサー等委託に係る返還義務者に対する返還者数の比率は54.5%(前年度は48.8%) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	貸与基準を満たした申請者全員に対して奨学金を貸与し、生徒の修学支援に寄与した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

返還金の滞納が発生している。

・たび重なる督促にも応じないケースがある。
・返還義務者が経済的に困窮し、返還困難な状況が発生している。

・専門的知見を有するサービサー等への委託や法的手段による対応等を継続的に実施する。
・生活困窮者に対して、経済状況に応じた返還計画により返還を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

学校企画課

事務事業の名称		高等学校修学奨励費(定時制・通信制)			
目的	誰(何)を対象として	県立高等学校の定時制課程及び通信制課程に在学する勤労青少年	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	経済的負担を軽減することにより修学を促進し教育の機会均等を保障する		4,048	6,255
			うち一般財源 (千円)	4,048	6,255
令和6年度の取組内容		・定時制課程及び通信制課程に在学する有職生徒に対する、月額14,000円の修学奨励資金の貸与 ・定時制課程及び通信制課程に在学する有職生徒に対する、教科書及び学習書の無償給与			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		対象者を的確に把握する。			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	適格者に対する賞与、給与率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・修学奨励資金の貸与者数は、R1:2名、R2:3名、R3:2名、R4:3名、R5:2名と推移 ・教科書及び学習書の給与者数(給与冊数)は、R1:438名(2,808冊)、R2:461名(2,790冊)、R3:436名(2,638冊)、R4:501名(3,712冊)、R5:490名(3,452冊)と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	有職生徒の経済的負担を軽減することで、青少年の修学の促進に成果があった。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		事業は適正に実施できており、支障となっている点はない。 事業の実施について課題となっているものはない。 定時制課程及び通信制課程に在学する有職生徒の修学を促進し、教育の機会均等を保障するため、引き続き事業を実施していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 学校企画課

事務事業の名称		専門的知識習得事業			
目的	誰(何)を対象として	教育職員	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	より高い専門的な知識を身につけることにより、資質及び指導力の向上を図る。		2,945	4,922
			うち一般財源 (千円)	2,725	4,696
令和6年度の取組内容	(大学院派遣)県内公立学校の教員を現職のまま大学院に派遣することにより、現職教員に研修・研鑽の機会を与え、もって資質の向上を図るとともに、学校教育の振興に寄与する。 (島根大学教育学部現職教員研修)校内公立学校の教員のうち、特に主幹教諭・中堅教員を対象として、島根大学教育学部と連携して実施する現職教員研修を受講させ、管理職に昇任することが期待される中堅以上の現職教員の資質向上を図る。 (免許法認定講習)幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の教員が一種又は二種の免許状を取得するために必要な単位を修得できるよう講習を開設する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・大学院派遣では、スクールリーダー養成に資する現職教員を安定的に派遣できるよう、派遣教員の選出方法を見直した。 ・現職教員研修では、プログラム内容・日程・実施形態(集合研修・オンライン研修の併用)の見直しを図った。 ・認定講習については、学校の夏季休暇期間中を中心に開催できるよう日程調整を行うとともに、定員数の見直しを行った。				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	資質及び指導力の向上が図られた教員の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0			
2	免許法認定講習の定員に対する受講者の割合【当該年度4月～10月】	目標値		65.0	67.5	70.0	72.5	75.0	%	単年度値
		実績値	48.5	33.1	30.9	31.3	50.0			
		達成率	—	51.0	45.8	44.8	69.0			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・免許法認定講習については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年度から令和4年度まで受講対象を県内居住者及び県内中学校勤務者のみに絞ったことにより、受講割合が大きく落ち込んだ。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・大学院派遣については、複数回の募集やオリエンテーションの実施による本事業の目的の周知、大学との連携や情報交換、派遣による成果等の共有が現状につながった。 ・島根大学教育学部現職教員研修については、集合型研修とオンライン型研修を取り入れ、参加者の負担が軽減した。 ・認定講習については、定員数の見直しを行うことなどにより、令和元年度の水準まで回復した。
課題分析	① 課題	・大学院派遣について、地域・校種によっては研修希望が出にくい傾向がある。 ・認定講習については、開催日ごとの受講割合に開きも見られ、新型コロナウイルス感染症の前までは全体としては上昇傾向ではあったものの伸び悩んでいた。
	② 原因	・研修が長期にわたることから、参加希望者の校内での立場によっては、現場を離れることへの不安感・負担感がある。 ・認定講習については、1科目につき丸2日間を要することなどから、学期中に講習を受講する教員の不安感及び負担感が大きいのではないかと考えられる。
	③ 方向性	・大学と連携し、研究主題の明確化やプログラム等の充実、研修の周知の仕方等を検討する。 ・認定講習については、指導大学である島根大学や特別支援教育課、各講師などと、受講割合を引き上げられるような開設科目や定員数、開催日程の検討(夏季休暇期間や土日での開催)及び調整を進めていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	学校企画課
-----	-------

事務事業の名称		中学校クラスサポート事業			
目的	誰(何)を対象として	大規模中学校1年生	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	環境が大きく変化する中学校第1学年での生活・学習面をきめ細かく支援し、中学校1年生が充実した学校生活を送れるようにする。		62,349	77,113
			うち一般財源 (千円)	44,745	55,181
令和6年度の取組内容	・対象校の第1学年を対象に、生徒一人一人に対する学習指導と生活指導充実のための支援体制を構築するため非常勤講師(CST)を配置する。 ・非常勤講師配置により、中学校における新規の不登校を減少させるとともにいじめ等の問題行動の早期発見を図る。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・学校企画課と教育指導課で事業に対しての課題を共有する時間を取り、効果的な事業の方向を話し合った。 ・CSTを学校組織の中に位置づけることについて、学校訪問等で指導を続けた。 ・連絡協議会を開催し、不登校の理解と支援についての講義を行いCSTの資質向上を図った。				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	非常勤講師(CST)1人あたりの平均不登校生徒数【当該年度4月～3月】	目標値		1.4	1.3	1.2	1.1	1.0	人	単年度値
		実績値	3.3	3.1	4.7	3.8	5.3			
		達成率	—	-21.5	-161.6	-116.7	-281.9	—		
2	非常勤講師(CST)1人あたりの平均いじめ件数【当該年度4月～3月】	目標値		2.4	2.2	2.0	1.8	1.6	件	単年度値
		実績値	3.2	5.7	3.4	5.2	6.3			
		達成率	—	-37.5	45.5	-60.0	-150.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・生徒指導上の問題を多く抱えがちな大規模中学校の中から12校を指定し、2学級あたり1名の非常勤講師を配置した(計29名) 県全体の中学校1年の生徒数に占める不登校割合 R1-3.74 R2-3.61 R3-5.14 R4-5.76 R5-6.81【速報値】 県全体の中学校全学年の生徒数に占める不登校割合 R1-4.34 R2-4.44 R3-5.45 R4-6.65 R5-7.88【速報値】 県全体の中学校における新規不登校数 546【速報値】 R1-小6(63) 中1(140) 中2(117) 中3(69) R2-小6(80) 中1(117) 中2(116) 中3(81) R3-小6(85) 中1(166) 中2(137) 中3(100) R4-小6(111) 中1(208) 中2(189) 中3(121) R5-小6(116) 中1(224) 中2(185) 中3(137)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・CSTが学習の遅れがちな生徒へ個別の支援、指導を行うことができ、生徒の学習意欲が高まることで基礎・基本の定着につながった。 ・CSTと学級担任との情報交換を通じて、いじめや問題行動、学校への不適応を未然に防ぐことができた。 ・生徒間の問題を早期に発見し、素早い支援に結び付けることができた。 ・支援方法や内容、教科等について学年部等と事前に打ち合わせを行い、余裕をもって支援にあたることのできる体制ができた。
課題分析	① 課題	・CSTの見立てや支援の状況について学年部等で共通理解を図ろうと努めているが、じっくり話す時間や相談する時間を十分に確保できていない状況がある。 ・時間割の都合上、支援が必要な学級が重なることがあり、継続した学習支援を行うことが難しい場面があった。
	② 原因	・CSTの勤務時間が限られていること。 ・CSTの配置が2学級あたり1名の配置となっていること。
	③ 方向性	・不登校が増加傾向にあり、第1学年の学級数が3学級以上かつ1学級の生徒数が31人以上という配置条件を、事業を進める上で検討する必要がある。 ・CSTの勤務時間が限られているため、学年部等と対話をしながら支援の方向性を考えていく時間が十分に確保できていない学校もある。CSTの効果的な活用のためにはCSTと学年部等との情報共有や、指導の方向性の共通理解の時間を確保することが重要である。また、各学校でCSTを学校組織の中に位置づけられ組織的な支援体制が構築されているかを、学校訪問等を通して引き続き確認、指導を行うことも重要である。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 学校企画課

事務事業の名称		特別な支援のための非常勤講師配置事業			
目的	誰(何)を対象として	・小学校及び義務教育学校の前期課程の通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等のある児童 ・小中学校の多人数の特別支援学級	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか			361,687	417,470
			うち一般財源 (千円)	273,883	298,736
令和6年度の取組内容		・市町村教育委員会と県教育委員会が協議の上、対象児童のいる小学校に特別な支援のための非常勤講師を配置する。 ・小・中学校の特別支援学級の多人数の学級(概ね7人以上)に対して、特別な支援のための非常勤講師を配置する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・学校企画課及び特別支援教育課で、配置希望校のある全市町村教育委員会を対象にヒアリングを実施し、各校の状況について細かく聞き取り調査を行うとともに配置について協議した。			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	TT指導により個別支援を行った児童数の割合(小学校通常学級)【当該年度4月～3月】	目標値		75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度値
		実績値	65.2	65.4	67.1	66.2	66.8			
		達成率	—	87.2	87.2	83.8	82.5			
2	個別支援ルーム等別室において学習指導を行った児童数の割合(小学校通常学級)【当該年度4月～3月】	目標値		55.0	57.0	59.0	61.0	63.0	%	単年度値
		実績値	55.2	58.1	58.3	62.2	61.4			
		達成率	—	105.7	102.3	105.5	100.7			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・通常の学級の非常勤講師として、小学校100校に計100名を配置した。 ・特別支援学級の非常勤講師として、小学校30校に35名、中学校16校に23名、計58名を配置した。 ・評価指標1(TT指導による個別支援)、評価指標2(別室における学習指導)ともに、年々増加傾向にある。 ・本事業(通常の学級)を希望する対象児童数は高い状況で推移している。【R1-125校・1450人 R2-121校・1430人 R3-122校・1430人・R4-118校・1492人・R5-113校・1481人】								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・TTによる学習では、該当児童に合った声かけや助言を行うことで学習への意欲が向上した。また、児童に合った教材を活用することで、わからない課題にも取り組むことができた。該当児童だけでなく同じ学級の中にいるわからなくて困っている児童に支援することで、「わからない」といえることが言いやすくなり、学級全体の学習意欲が高まった。 ・個別学習では、できる・わかるを実感し、一層学習意欲を高めることができた。このことにより、一斉学習においても気持ちの変化が見られ、学びあいができるようになった。また、生活面でも言葉遣いが優しくなったり、過剰な言動が少なくなったりするなど対象児童の心理的安定が図られたことで、学級の雰囲気にも良い影響を及ぼした。
課題分析	① 課題	・特別な支援を必要とする児童生徒への適切な対応が十分にできていない状況がある。 ・校内指導体制を十分に確立できていないところもある。 ・具体的な支援策は多種多様であり、非常勤講師には、特別支援教育や教科指導に関する高い専門性が求められている。
	② 原因	・特別な支援を必要とする児童生徒の数が多く在籍し、また、対応すべき障がいの程度や特性が広範囲にわたっているため。 ・担任との打合せや情報共有の時間が十分に確保できないため。 ・発達障がい等に対する認識が高まってきたことから、多様な児童生徒に対して支援が必要となってきている。 ・管理職や特別支援教育コーディネーターの専門性が十分ではないため。
	③ 方向性	・ヒアリング等を通して各学校の状況や実態を十分に把握し、県全体のバランスを考慮しながら、より効果的な非常勤講師の配置を行う。 ・指導計画に担任との連携を図るための方策を具体的に記し、計画的に実施できるようにする。 ・管理職や特別支援教育コーディネーター、非常勤講師の専門性を高めるような研修を実施する。 ・上記の方向性で取り組んでいくために、学校企画課、特別支援教育課及び県教育センター等が情報共有を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 学校企画課

事務事業の名称		学びの場を支える非常勤講師配置事業			
目的	誰(何)を対象として	自学教室等での個別指導の充実を図ることが必要な中学校及び義務教育学校の後期課程	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自学教室の運営の充実を図ることや校内の生徒指導体制の充実を図ることで不登校の未然防止や解消を目指す。		70,592	79,772
			うち一般財源(千円)	50,555	57,084
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・新規の学校及び新規の非常勤講師が配置されている学校において学校訪問指導等で、各校に対して本事業の非常勤講師の役割を踏まえた生徒指導体制の構築や具体的な実践について指導を行う。 ・本事業の非常勤講師配置希望について、各市町村教育委員会から調書を提出してもらう。その上で、意向を聴取するためのヒアリングを行い、来年度の配置校と非常勤講師の配置数を決定する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師の役割を踏まえた生徒指導体制の構築や実践について、新規の学校及び新規の非常勤講師が配置されている学校に対し、学校訪問等で指導を行う。 			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自学教室等で非常勤講師が指導に関わった生徒数の割合【当該年度4月～3月】	目標値		81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度値
		実績値	81.7	84.0	82.7	77.6	90.7			
		達成率	—	103.8	100.9	93.5	108.0	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・自学教室等での個別指導の充実に係る非常勤講師については、中学校30校に30名を配置した。 ・評価指標について、自学教室等を利用する生徒数が増えるとともに、非常勤講師が個別指導により直接関わった生徒数も増加したため、その割合も高まっている。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学級に入りにくい生徒を中心に対応する体制を構築し、多目的室等で自主学習だけでなく、個別の学習支援を行った。生徒はできる・わかるを実感することで自信につながり、それが欠席の減少につながるケースもあった。 ・学習支援だけでなく、心理的な支えを築くことにつながっており、生徒が安定した学校生活を過ごすための重要な存在となっている。 ・生徒との会話や気になる言動について毎日支援記録を記入することで、関係する教職員間での情報共有に役立てることができた。 ・継続してこの事業に配置される非常勤講師が多く、切れ目のない指導が行われるとともに情報共有もより密に行われている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師は勤務時間の関係で、生徒指導に関わるケース会議や学級担任との情報交換会議等に参加しにくい状況がある。そのため、それらの会議時に非常勤講師の保有する情報が効果的に提供されないこともある。 ・評価指標について、自学教室等での個別指導を実施した生徒総数に対して、非常勤講師が直接指導に関わった生徒数の割合が減少傾向にある。(自学教室等での個別指導を必要とする生徒の増加)
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師の勤務条件に制約があり、学級担任や生徒指導担当者等と十分な情報交換の場や時間を取りづらい。 ・校内で、対象生徒を組織的に支援したり、情報交換をしたりする体制が十分に整備されていないことが見受けられる。 ・学校によっては、非常勤講師一人が、直接指導に関わる生徒数が多いため、不登校傾向にある生徒の増加に対応しきれていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問指導等の機会を捉え、各校に対して本事業の非常勤講師の役割を踏まえた生徒指導体制の構築や具体的な実践について指導を行う。 ・学校企画課と教育指導課及び教育事務所が密に連携し、方向性を確認しながら事業を運営していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	学校企画課
-----	-------

事務事業の名称		進路希望実現のための講師配置事業			
目的	誰(何)を対象として	ア 専門高校及び就職者の多い普通科高校の合計22校 イ 進学者の多い普通科高校14校 ア 進路指導担当者の授業時間数を軽減し、進路指導、特に就職指導の充実・強化を図る。 イ 生徒へのきめ細かい指導、教員の授業力の向上を図り、生徒の進路希望実現に向けた支援の強化を図る。	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか			76,930	90,632
			うち一般財源 (千円)	76,930	90,632
令和6年度の取組内容		ア 進路指導教員代替非常勤講師配置事業 進路指導担当者、特に就職指導担当教員の授業時数軽減のため、週あたり4～12時間、年間35週分の非常勤講師を配置する。 イ 教科指導充実非常勤講師配置事業 国語、地理歴史・公民、数学、理科、英語の6教科において、週31時間(年45週)×15人分として、1名31時間での任用を原則とし配置する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		各学校現場の要望にできるだけ添う形で配置時数を調整した			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	代替を受けた教員一人あたりが面談した県内実企業数平均【当該年度4月～3月】	目標値		74.0	75.0	76.0	77.0	78.0	社	単年度値
		実績値	73.1	42.3	79.2	77.4	95.2			
		達成率	—	57.2	105.6	101.9	123.7	—		
2	「周りの大人は、じっくりと話を聞き、考える手助けをしてくれる」と回答する生徒【当該年度4月～7月】	目標値		85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度値
		実績値	84.8	84.8	86.5	85.6	89.8			
		達成率	—	99.8	100.6	98.4	102.1	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		ア 進路指導教員等代替非常勤講師配置(配置実績のべ33名) 進路指導主事等の県内企業訪問回数は年間399回(実施校1校あたり20回)だが、本事業により配置された非常勤講師が代替で授業を実施。 イ 教科指導充実非常勤講師配置(配置実績のべ52名) 配置された非常勤講師が、教科指導のほか、週2時間程度の進路指導の充実に資する業務を行った。 ・就職希望者の内定状況は、R5年度98.4%(前年度98.8%、前々年度98.9%)と高水準で推移。 ・就職内定者の県内就職率は、R5年度で82.3%(前年度79.6%、前々年度78.5%)で推移。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 進路指導代替講師が配置され、進路指導主事等の授業時数が軽減されたことで、就職希望者への指導の充実が図られ、就職ガイダンス等で県内企業を知る機会を増やした結果、県内就職率が前年と比較して2.7%上昇した。また、教職員が事業所と面談するための時間を確保することにより、就職希望生徒と企業とのミスマッチの予防が図られた。 教科指導充実講師が配置され、少人数指導や習熟度別指導等個々の生徒の学力の向上に資するきめ細かい指導とともに、大学入試における総合型選抜等に対応するための生徒の面談指導の充実が図られた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> きめ細かい進路指導を行うために必要な、教職員が生徒一人一人に対応する時間は未だに不足している。 生徒がよりよい進路選択・進路実現を行うために必要な事業所等の情報共有や、大学入試改革に対応した進路指導の研究はまだ十分進められていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 教員の業務量が多く、多様であり、県内企業をはじめとする様々な事業所の研究をしたり、情報を収集するための十分な時間を確保することができていない。 県外企業の福利厚生や給与面での待遇が県内企業より充実している傾向があり、特に地理的に山陽方面に近い県西部においては、依然として生徒・保護者ともに県外に関心が向きがちである。 総合型選抜・学校推薦型選抜での大学入試定員が増加傾向にあり、生徒一人ひとりの対応にかかる時間が増加し、業務量が増えている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 必要な時間分の非常勤講師を人員や時数など柔軟に対応して配置する。 県西部の学校に適切な非常勤講師の配置を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

学校企画課

事務事業の名称		地域人材を活用した指導力等向上事業(スクール・サポート・スタッフ等配置事業)			
目的	誰(何)を対象として	小学校、中学校及び義務教育学校	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	教員の事務的業務等を支援することによって、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できるようにする。		44,258	212,398
			うち一般財源 (千円)	23,749	141,599
令和6年度の取組内容	・小・中学校及び義務教育学校に、学習プリント等の印刷・配付準備、授業準備の補助、採点業務補助など、教員が担っている事務的作業を代わって行うスクール・サポート・スタッフを配置する市町村に対して、配置に要する経費を補助 ・また、小・中学校及び義務教育学校に、臨時休業中における未指導分の補習等の実施など感染症に対応した学習活動を支援するための学習指導員を配置する市町村に対して、配置に要する経費を補助 ・スクール・サポート・スタッフについて、R5年度の実績実績は、118校(小学校73校、中学校43、義務教育学校2校)。R6年度は、小・中学校及び義務教育学校全校(288校)への配置に対応できる予算を措置				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・小・中学校及び義務教育学校全校(288校)への配置に対応できる予算を措置				
1	上位の施策	Ⅵ-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	スクール・サポート・スタッフ配置による教員の業務の負担感・多忙感の解消割合【当該年度12月時点】	目標値		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値
		実績値	69.2	71.8	62.2	72.0	72.7			
		達成率	—	89.8	75.9	85.8	84.6	—	%	
2	スクール・サポート・スタッフの勤務時間数に応じた教員の時間外勤務時間の削減割合【当該年度4月～12月】	目標値		5.0	6.0	7.0	8.0	9.0	%	累計値
		実績値	5.9	23.8	6.1	14.4	22.7			
		達成率	—	476.0	101.7	205.8	283.8	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・教職員の時間外勤務時間数については、小・中学校ともに減少傾向にある。(小学校:令和元年度 60.1時間→令和4年度 34.6時間、中学校:令和元年度 68.0時間→令和4年度 38.8時間) ・スクール・サポート・スタッフ配置による教員の業務の負担感・多忙感の解消割合は7割を超えている。
課題分析	① 課題	・教員に求められる業務内容が多様化・増加傾向にありスクール・サポート・スタッフに期待される業務も多くなっているが、市町村により配置にばらつきがあるなど、スクール・サポート・スタッフ制度が十分に活用されていない
	② 原因	・スクール・サポート・スタッフの配置ニーズが的確に把握できていない ・スクール・サポート・スタッフの配置効果や校内体制の確立等、市町村教育委員会や学校等への周知が不足している
	③ 方向性	・スクール・サポート・スタッフの配置ニーズを聞き取るため小中学校訪問を行う ・スクール・サポート・スタッフ配置事例の紹介など積極的な情報発信を行う ・より効果的な事業執行となるよう市町村教育委員会と意見交換を行うなど連携を強化する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

学校企画課

事務事業の名称		地域人材を活用した指導力等向上事業(県立学校アシスタント配置事業)			
目的	誰(何)を対象として	県立学校の教員	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	教員が担う業務のうち、教員でなくとも実施可能な業務・作業を実施する会計年度任用職員を配置することで、教員が本来の業務に専念できる環境を整える。		44,179	215,173
			うち一般財源 (千円)	23,670	155,171
令和6年度の取組内容		高等学校においては12学級未満の学校16校に各1名、12学級以上の学校19校及び地域と一体となった教育活動の一層の促進が求められる離島中山間地域の小規模校1校に各2名、特別支援学校においては各校に1名、授業プリントの印刷・仕分け、学校案内・広報誌の制作、ホームページの管理等、教員でなくてもできる事務作業等の業務を行う学校アシスタントを配置。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特別支援学校の事務作業をサポートするためのアシスタントを配置			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	業務アシスタント配置による教員の満足度(教員アンケートによる集計)【当該年度8月時点】	目標値		85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度値
		実績値	83.0	84.0	92.0	90.0	88.0			
		達成率	—	98.9	107.0	103.5	100.0	—	%	
2	業務アシスタント配置による教員の事務作業の削減時間(教員1人、月あたり)【当該年度4月～8月】	目標値		160.0	163.0	166.0	169.0	181.0	分	単年度値
		実績値	159.0	169.0	180.0	184.0	180.5			
		達成率	—	105.7	110.5	110.9	106.9	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・業務アシスタントに業務を依頼した教員の割合は、R2:64%、R3:75%、R4:71%、R5:77%と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・アシスタントに業務を依頼した教員の割合は8割近く、教員の満足度は9割近くに達している。 ・令和5年度のアシスタントに依頼する事務作業の時間は、教員1人あたり月約181分。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の半数以上は、アシスタントの配置により本来業務に専念できる時間を確保できるようになったと感じている一方、アシスタントとの関わりが少なく、効果を感じていない教員が依然として3割以上みられる。 ・アシスタントへの事務作業等依頼状況については、学校間で差がみられる。 ・アシスタントの配置による教員の満足度は、R3年度から逡減している。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・事務作業を依頼しない理由として、何を依頼したら良いかわからない、依頼するのを遠慮してしまう、といった意見が多く挙げられている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・個々のアシスタントが対応できる業務の明確化とアシスタントの業務スケジュールの教職員への情報共有を促進するため、好事例の周知や他事業の活用を含めた校内環境の整備・改善等を行う。 ・教員がアシスタントに対して、より業務を依頼することができるようアシスタントの業務の効率化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 教育指導課

事務事業の名称		生徒指導体制充実強化事業			
目的	誰(何)を対象として	県内公立学校児童生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	生徒指導上の諸課題への積極的な取組を行うことで、問題行動の発生を防止する。		14,600	18,261
			うち一般財源 (千円)	14,600	16,961
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・親和的な学級集団づくりやいじめや不登校等の未然防止等を目指したアンケート調査を公立の小・中・義務教育学校において実施する。 ・指導者養成のための中央研修派遣を実施する。 ・しまね子ども絆づくりサミットを開催し、いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な取組の促進を図る。 ・外部人材を活用して客観的・専門的な立場から学校や子ども・保護者を支援する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	生徒指導に関する専門的な校内研修を実施した学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	87.4	98.0	98.0	100.0	(R7.10予定)			
		達成率	—	98.0	98.0	100.0	—	—		
2	学校いじめ防止基本方針の見直しをした学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	95.4	99.1	99.1	97.1	(R7.10予定)			
		達成率	—	99.1	99.1	97.1	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校における生徒指導主事代替非常勤講師の配置校数 R5:31校 ・いじめの認知件数が増加している。(公立の小・中・義務教育・高・特)R4:3,152件→R5:3,500件 ・問題行動発生件数(いじめを除く)は減少している。(公立小・中・義務教育・高校)R4:912件→R5:622件 ※R5のいじめ認知件数、問題行動発生件数は10月末頃公表予定 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会が主管する研修や各校での校内研修の積極的な実施によりいじめの積極的な認知の必要性について周知を行った結果、学校においていじめの認知が進み、組織的ないじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組につながっている。 ・公立小・中学校では、アンケートQUの実施により学級集団の客観的な状況把握ができ、教員の指導・支援の改善につながっている状況がある。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・問題行動の発生件数(いじめを除く)は、小学校、中学校ともに減少したが、小学校、中学校ともに「生徒間暴力」の割合は全国平均より高い傾向が続いている。 ・高校では、いじめの問題や問題行動等の背景、不登校や中途退学の背景が多様化しており、生徒指導に苦慮している学校が多い。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人の課題、背景が多様化している中、教員の業務多忙もあり、きめ細かな対応が困難なケースもある。 ・組織的対応が十分に機能していないなど、体制面に課題のある学校がある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の負担を減らし、児童生徒にきめ細かな対応を行うために、心理や福祉などの専門家の活用などを一層進めていく必要がある。 ・発達支持的生徒指導、課題予防的生徒指導を進めるために、生徒指導に関する研修等に外部の専門家を講師に招くなどし、教職員の人材育成を図ると同時に外部との連携を図り、組織的な支援につなげる。 ・しまね子ども絆づくりサミットを引き続き開催し、児童生徒による主体的ないじめ防止の取組を県内の学校へ周知・啓発していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		悩みの相談事業			
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、保護者及び教員	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	悩み、心配事等の心の問題の負担を軽減する。		215,399	242,365
			うち一般財源 (千円)	154,017	170,661
令和6年度の取組内容		・児童生徒や保護者を対象に、いじめや様々な悩みを相談できる多様な窓口を設ける。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員、教育相談員の学校への配置や派遣を行い、教育相談体制の充実を図る。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な支援を受けている児童生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値		-	70.0	70.5	71.0	71.5	%	単年度値
		実績値		-	-	75.6	73.7	72.2		
		達成率		-	-	108.0	104.6	101.7		
2	県教育委員会開設の相談窓口の相談件数【当該年度4月～3月】	目標値		4,600.0	4,650.0	4,700.0	4,750.0	4,800.0	件	単年度値
		実績値	5,619.0	5,114.0	4,618.0	4,661.0	5,333.0			
		達成率		-	111.2	99.4	99.2	112.3		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・電話相談件数は1,141件(令和4年度:371件) ・令和5年度のスクールカウンセラーの相談件数は15,978件(令和4年度:14,195件)、教員へのコンサルテーションなど相談以外の活動件数は18,043件(令和4年度:17,170件)。活用件数は増加傾向にある。 ・令和5年度にスクールソーシャルワーカーを活用した県立学校数は30校(令和4年度21校)で、増加傾向にある。 ・SNS相談件数は474件(令和4年度:402件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内全ての公立学校へスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図っている。スクールカウンセラーの活用は定着化してきており、特に教員へのコンサルテーションが増加し、効果的な活用につながっている。 ・スクールカウンセラーとの相談を希望している児童生徒やその保護者に対して、スクールカウンセラーと相談をしやすい環境を整えるため、時間外や長期休業中、休日等に相談センターを開設した。 ・県立学校に対して、スクールソーシャルワーカーへの理解を深めるため、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーによる各校への訪問を実施した。 ・SNS相談窓口の設置により、相談窓口の選択肢が広がり、相談者の多様なニーズへの対応へつながっている。
課題分析	① 課題	・スクールカウンセラーについては、配置や時間設定が十分でない学校もあり、ニーズに十分に添えていないケースがある。 ・スクールソーシャルワーカーについては、委託先の各市町村での活用に偏りがみられる。 ・不登校児童生徒で、学校内・外での支援につながっていない者が存在する。
	② 原因	・スクールカウンセラーについて、中山間地域、西部、隠岐地区は任用者が少ない傾向があり、派遣できる地域に偏りがある。 ・スクールソーシャルワーカーの実践面における効果的な活用について理解を深める必要がある。
	③ 方向性	・スクールカウンセラーの人材の掘り起こしに向けて、島根大学や職能団体との連携を行い、人材確保に取り組む。 ・スクールソーシャルワーカーの活用が進むよう、市町村及び学校へ積極的な働きかけを行うほか、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーによるスクールソーシャルワーカーや市町村教育委員会への指導助言、研修会の実施等を進めていく。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活動記録について、デジタルデータ化して蓄積・分析を行う。その結果を連絡協議会等で共有することによって、より効果的な活用を推進する。 ・電話やSNSなど複数の相談窓口設け、相談体制の充実を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	悩みの相談事業
---------	---------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	スクールカウンセラーの総相談件数【当該年度4月～3月】	目標値	13,000.0	13,100.0	14,000.0	14,100.0	14,200.0	件	単年度 値	
		実績値	13,939.0	13,487.0	13,701.0	14,195.0	15,978.0			
		達成率	—	103.8	104.6	101.4	113.4			—
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		「こころ・発達」教育相談事業			
目的	誰(何)を対象として	児童生徒及び保護者、教職員(コンサルテーション)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	児童生徒及び保護者が、臨床心理の専門家への教育相談を通して心の負担を軽減し、問題の解決をめざす。		7,243	8,801
			うち一般財源 (千円)	7,243	8,801
令和6年度の取組内容		「こころ・発達教育相談室」に臨床心理士2名、教職経験者1名を配置し、来所相談や電話相談を行う。当該施設は、出雲市立河南中学校及び神戸川小学校の若松分校内に設置されており、また、県立こころの医療センターに隣接しているという立地を生かし、医療との連携が必要と考えられる児童生徒を医療機関に紹介する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・市町村が運営する相談窓口、島根県教育センター・島根県教育センター浜田教育センターとの連携を強化する。また、教育相談についての理解を広げるために、学校対象の説明会や研修を通して、学校、保護者への周知を図る。 ・「こころ・発達教育相談室」施設の実態に合わせ、若松分校及び出雲市教育委員会との連携を図る。			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	心の悩みや発達の課題を持つ子どもや保護者が「こころ・発達」教育相談室につながり、相談を行った件数【当該年度4月～3月】	目標値		200.0	198.0	300.0	310.0	320.0	人	単年度値
		実績値	372.0	291.0	209.0	241.0	261.0			
		達成率	—	145.5	105.6	80.4	84.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和2年度以降一人当たりの来所相談数が年間4回弱(H30 5.4、R元 7.1、R2 4.2回、R3 3.5回、R4 3.3回)であったが、R5には4.8回とコロナ禍以前に戻りつつある。 ・小中学生の来所相談では、保護者より本人の相談回数が昨年度に引き続き上回った(R3本人47 保護者72、R4本人83 保護者80、R5本人112 保護者100)。その結果、こころ・発達教育相談室への相談回数は昨年度比20件増となった。 ・高校生の来所相談では、単位認定等差し迫る問題があるが、進路変更も含め、自立へ向けて、本人、保護者と並行した面談支援の結果、効果的な相談を実施することで状況の改善が見られるケースがあった。
課題分析	① 課題	・島根県教育センター及び島根県教育センター浜田教育センターでの小学生の相談の割合が全体の5割を越す状況になっており、小学生の教育相談のニーズは高まってきている。しかし、こころ・発達教育相談室は令和3年度には小学校の相談件数が増加したものの、その後は全体の2割にとどまっており、こころ・発達教育相談室での「教育相談」に対する認知度が低い状況にある。加えて、新規来所相談数がコロナ禍以前と比べて減少(H30 21、R元 25、R2 13、R3 17、R4 17、R5 14)している。
	② 原因	・こころ・発達教育相談室の業務について正しく理解できていない教員の数が増えていけないため、教員から保護者に対してのこころ・発達教育相談室の教育相談につなげるような助言や提案ができていない現状がある。
	③ 方向性	・幼児、小学生の教育相談をさらに充実させるため、島根県教育センター・島根県教育センター浜田教育センターや出雲市周辺の教育支援センターとの連携を強化する。また、島根県教育センター・島根県教育センター浜田教育センターとともに、再度学校関係者に説明会や研修等を通じて、「教育相談」の理解を広げる。 ・こころの医療センターと名称が似ているため混同されやすい。「こころ・発達教育相談室」についての効果的な情報発信を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 教育指導課

事務事業の名称		不登校対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	公立小・中・高校及び県立学校の不登校(不登校傾向)児童生徒	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	対人関係に安心感を持って、集団生活に慣れ、学校復帰を含め社会的自立を目指す		24,746	42,253
			うち一般財源(千円)	24,746	27,253
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 各市町が設置する不登校児童生徒の社会的自立への支援を行う教育支援センターに対し、運営面での支援を行う。 県教育委員会、市町村教育委員会、フリースクール等との連絡協議会を立ち上げ、不登校児童生徒の学習機会の確保や社会的自立に向けた支援などの充実を図るための検討を重ねていく。 「連絡調整員」を任用し、中学卒業直後及び高校中途退学者の引きこもり等の者への支援として、状況把握及び社会参加に向けての関係機関への連絡調整を行う。 教育相談コーディネーターの養成研修をはじめ、不登校児童生徒の未然防止等を効果的に行うための研修を行う。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な支援を受けている児童生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値		-	70.0	70.5	71.0	71.5	%	単年度値
		実績値		-	-	75.6	73.7	72.2		
		達成率		-	-	108.0	104.6	101.7		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 公立小・中学校の不登校児童生徒数は前年度と比較して増加(小学校 R4:788人→R5:975人、中学校 R4:1,123→R5:1,309人、公立高校 R4:293人→R5:306人) 社会的自立への支援を行う教育支援センター(10市町12施設)の認知度が高まり、学校との連携が進んだ結果として、通所者がR4:243人→R5:264人と活用が定着してきている。 連絡調整員の訪問回数(198回)、電話による連絡調整回数(456回) ※R5の不登校児童生徒数はR6、10月末頃公表予定 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援センター運営事業連絡会を開催したり、各センターを訪問したりすることで、通所者に対する自立支援に向けた取組の中で成果をあげている事例や直面している課題について情報交換を行い、互いの連携や運営の改善に反映され、通所者への支援が進んだ。 学校に対して連絡調整員事業の周知を進めており、引きこもりが懸念される高等学校中途退学者への早期対応につながりつつある。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> いわゆる「教育機会確保法」の主旨の浸透などにより、学校を欠席することへの抵抗感が低下していることもあり、不登校児童生徒数は増加傾向にある。 不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な支援を受けていない割合が増加傾向にある。 不登校の要因や背景が多様化・複雑化しており、各学校や教育支援センターにおいて個々の状況に応じたきめ細かな支援が必要である。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒間のルーション(関係・つながり)の不足がある児童生徒が、学習でのつまずきから不登校に至るケースがある。 児童生徒一人一人の課題、背景が多様化・複雑化している。 特別な配慮を必要とする児童生徒への支援については、専門的な知識が必要となる場合がある。 引きこもりが懸念される生徒の背景が複雑化している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 分かる授業、居場所づくり・絆づくりを意識した日々の学校生活の充実により魅力ある学校づくりを推進していく。 チーム学校として教育相談体制を充実させるため、公立小・中・高の全教職員に令和5年度に作成した「島根の不登校支援1-フレット<教職員向け>」を配付し現状の不登校支援のあり方の理解を促し引き続き教育相談コーディネーター養成研修を行う。 教育支援センターにおいて、通所者への支援が進むよう、好事例の紹介や助言等、運営面での支援をさらに充実させる。 連絡調整員は、必要に応じてSSWや関係機関と連携しながら支援を行う。 不登校児童生徒個々に応じた多様な支援が求められていることから、市町村教育委員会やフリースクール等をはじめとした民間団体との意見交換を行い連携を図っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 教育指導課

事務事業の名称		学校安全確保推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内の公立学校児童生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	学校(登・下校を含む)での安全を確保する。		81,397	124,109
			うち一般財源 (千円)	9,801	10,132
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 各学校の安全担当者を対象に学校安全管理に必要な知識を習得してもらうための研修を実施する。 学校における事故災害についての「学校管理者賠償責任保険」及び「スポーツ振興センター災害共済給付」制度を利用し、学校における損害賠償の負担を軽減したり、事故にかかる児童生徒等の利用費等の負担を軽減する 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを行った学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	92.8	89.3	93.0	92.3	92.8			
		達成率	—	89.3	93.0	92.3	92.8	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 学校安全研修は、災害安全研修は毎年開催、交通安全研修と生活安全研修は隔年開催 災害安全研修 出席者 R3:88人→R4:71人→R5:61人 アンケート評価(4段階)の平均(理解度)R3:3.4→R4:3.3→R5:3.6 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 毎年開催する災害安全研修について、アンケート評価の結果から学校安全についての理解は進みつつある。 アンケート評価の結果から、研修による学校安全に対する理解の深まりは目標達成の水準にある。 本県は、他府県に比べ、自然災害が少なく、教職員の災害安全、防災教育に関する意識は、他府県に比べ、高いとは言えない状況である。研修を通して国内の先進的な実践等から新たな災害安全に係る知見を得ることは大きな意義がある。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 研修参加者が、研修で得た学びを自校にどう還元し、学校組織としての情報共有や体制の見直しなどをどう進めていくか検討する必要がある。教職員の意識や業務への負担感等もあり、学校の対応が進んでいない状況である。 登校時の交通事故や、学校生活で救急搬送を伴う事故等も発生している。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 上記①(課題)が発生している原因 児童生徒自身の安全に対する意識、知識などが十分でない状況が要因の一つとなっており、安全に関する教員の指導方法や事故の未然防止の取組についても改善の余地がある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校安全担当者への研修について、児童生徒自身の安全に対する意識の向上に向けた指導方法など、研修内容を充実させる。 学校へ児童生徒の安全確保について、通知等により注意喚起を行う。 児童生徒が安全確保の方法について理解し、自ら安全行動がとれるよう、各学校における安全教育の取組を推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

特別支援教育課

事務事業の名称		インクルーシブ教育システム構築事業			
目的	誰(何)を対象として	特別な支援を必要とする幼児児童生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援を受けられる学びの場があること		24,362	42,301
			うち一般財源 (千円)	23,579	37,596
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 切れ目ない支援体制を構築するため、市町村教育委員会や関係機関と連携を図る。 地域の幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校等の要請により、障がいのある幼児児童生徒への指導・支援に関する情報提供及び助言又は援助を行う。 特別支援学校センター的機能の充実を図るため、センター的機能担当教員代替非常勤講師を配置したり、センター的機能担当者の専門性向上のための研修会を実施する。 高等学校における通級による指導の充実のために、担当教員の専門性向上を目的とした研修会を実施する。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> しまね特別支援連携協議会を継続し、市町村の切れ目ない支援体制整備3カ年計画の目標達成のため、好事例を共有。 高等学校における通級による指導担当者の集成型研修を年1回から年2回へ変更。 特別支援学校センター的機能担当者の専門性向上のための研修内容の見直し等を実施。 				
1	上位の施策	Ⅵ-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
2	上位の施策	Ⅵ-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	Ⅳ-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	99.8	99.8	99.4	99.3			
		達成率	—	99.8	99.8	99.4	99.3			
2	通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】	目標値		4.0	22.0	36.0	36.0	36.0	校	単年度値
		実績値	3.0	8.0	25.0	36.0	36.0			
		達成率	—	200.0	113.7	100.0	100.0			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		特別支援学校センター的機能が対応した相談・支援件数 R1 3,185件、R2 3,267件、R3 3,176件、R4 3,162件、R5 3,268件(小中学校:1,741件(昨年度より136件増))								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校等に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の実態把握や支援に関する相談機能が充実しつつある。 高等学校において通級による指導を県内5圏域で拠点校から巡回による指導を行うことにより、通級を実施した高校が前年度より増加した。 高等学校における合理的配慮の提供に係る相談・対応をする合理的配慮アドバイザーが事例集の増補版を作成し、理解啓発の促進を図った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 通常の学級に在籍する「学習障がい(LD)」「疑いを含む」のある児童生徒への実態把握及び個に応じた指導・支援が十分ではない。 高等学校において、特別な支援の必要な生徒への適切な指導、必要な支援が十分でない状況がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 通常の学級を担任する教員及び特別支援教育コーディネーター、市町村の「学習障がい(LD)」に対する理解や実態把握に関する専門性の向上・継承が進んでいないことによる。 県立高等学校において、通級による指導を必要とする生徒がいる一方で、特別支援教育に関する理解啓発や校内体制の充実には時間を要する。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校等で学習障がいのある児童生徒を支援する教員並びに特別支援学校センター的機能担当者の専門性向上に向けた取組の推進(研修内容の充実、相談機能充実及び人材育成に係る教材的経費の増額) 高校において特別な支援の必要な生徒の増加を踏まえ、通常の学級との連携も含めた通級による指導の充実と合理的配慮アドバイザーの助言による校内体制や支援の充実を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	特別支援教育課
-----	---------

事務事業の名称		特別支援教育就学奨励事業費			
目的	誰(何)を対象として	特別支援学校に在籍する幼児、児童及び生徒の保護者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	教育の機会均等の趣旨に則り、障がいのある幼児、児童及び生徒の保護者等の経済的負担を軽減する		262,003	232,919
			うち一般財源 (千円)	135,751	123,161
令和6年度の取組内容	「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、就学奨励費の支給要件を満たす特別支援学校の幼児、児童及び生徒の保護者等の負担能力の程度に応じ、通学費、学校給食費等就学に必要な経費を負担・補助				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	出納機関に回付する支給のための添付書類を見直し、支払時期の早期化を図った。				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	就学奨励費支給率【当該年度3月時点】	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	%
2		目標値	—	—	—	—	—	—		
		実績値	—	—	—	—	—	—		
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	就学奨励費の支給により特別支援学校の幼児、児童及び生徒の保護者等の経済的負担を軽減した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校において、就学奨励費の支給に係る事務処理が膨大かつ煩雑なため、職員の負担となっている。 ・支払いに必要な添付書類が多く、審査に時間がかかり、支給時期が遅くなっている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児、児童及び生徒それぞれの就学のために必要となった経費(学校給食費、交通費、学用品購入費など)の実費を確認及び計算したうえで支弁区分に応じた割合で支給する必要があり事務が膨大 ・支給費目ごとに限度額管理及び国庫負担金と国庫補助金の別に管理が必要のため事務が煩雑
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や保護者等の手続きの簡略化・効率化の観点から、支給管理方法の見直しや定額的な支給について国や他都道府県の動向を注視しながら検討していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 保健体育課

事務事業の名称		食育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ・栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を図る。 ・衛生管理、栄養管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。		2,741	3,139
			うち一般財源 (千円)	2,741	3,139
令和6年度の取組内容		・食に関する指導の充実及び望ましい食習慣の確立を図るために、食育教材(食の学習ノート)を配付し、活用を進める。 ・栄養教諭、学校栄養職員の資質及びコーディネート力向上のために、栄養教諭研修を実施する。 ・学校給食関係者を対象として、学校給食の衛生管理および地場産物活用に関する意識を高めるためのDVDを作成し、それぞれの調理場で研修会を実施。 ・高等学校における食育推進のため、食に関する指導の全体計画の提出を求め、内容の改善を図る。また、「みそ汁」をテーマとしたコンテストを実施し、食への関心や意識を高める。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・栄養教諭・学校栄養職員の資質向上と学校における食育推進体制の整備をねらい、栄養教諭研修のさらなる充実を図る。			
1	上位の施策	Ⅵ-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出
2	上位の施策	Ⅵ-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	朝食を毎日とる児童の割合【当該年度7月時点】	目標値		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値
		実績値	95.7	95.5	94.1	94.2	93.6			
		達成率	—	99.5	97.1	96.2	94.6	—		
2	学校給食関係者研修会への参加率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	84.1	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・食の学習ノートを活用して食に関する指導を行った割合 R5 小98% 中65% 高19% (R4 小98.5% 中62.0% 高14.0%) ・食に関する指導で栄養教諭を活用した割合 R5 小93% 中66% (R4 小95.4% 中76.1%) ※KPI「2 学校給食関係者研修会への参加率」については、令和2年度はコロナ対応で集合型の研修会を実施せず、令和3年度より衛生管理、地場産物活用に関する内容を入れたDVDを配付し、各調理場で研修会を実施。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・朝食を毎日とる児童の割合が減少傾向である。 ・食の学習ノートは、中学校・高等学校で活用率が上がった。 ・食に関する指導で栄養教諭の活用率が下がった。 ・栄養教諭、学校栄養職員、調理場関係者へ研修や資料提供を行い、衛生管理や栄養管理の重要性等について伝えた。 ・栄養教諭、学校栄養職員対象の研修会等において、学校給食への地場産物と食の学習ノート活用推進について啓発し、意識を高めた。
課題分析	① 課題	・校種や栄養教諭の配置状況により、食に関する指導の取組内容に差が見られる。 ・組織としての体制づくりや役割が明確でない調理場がある。
	② 原因	・栄養教諭配置校に限られているため、兼務校に対し、食に関する指導を行う十分な時間が確保できない。 ・調理場長が常時調理場勤務していないところがあり、給食管理が栄養教諭・学校栄養職員に任せられているため、栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導に費やす時間が確保できない。
	③ 方向性	・学校保健計画策定の手引や食に関する指導の手引の内容について、研修や学校訪問により周知し、食育推進の必要性について啓発をする。 ・調理場訪問や研修により、給食運営や衛生管理の在り方について理解を促し、安全、安心な給食を提供するよう指導する。 ・衛生管理、地場産物使用促進等の内容を盛り込んだDVDを各調理場に配布することにより、体制づくりや役割についての確認や、衛生管理への意識、地場産物活用への意欲を高める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

人権同和教育課

事務事業の名称		人権教育行政推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・県、市町村、団体、学校関係機関	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、県の方針等を周知することで市町村における人権教育の推進を図る。また、市町村が実施する研修において県が発行している人権教育指導資料等の積極的活用を図る。		2,737	3,373
			うち一般財源 (千円)	2,737	3,373
令和6年度の取組内容		・教育事務所、市町村教育委員会と県との間で開催する推進協議会の回数を増やし連携を深めることで、人権教育の推進を図る。 ・R5年度末に発行した「学校・福祉連携の手引～気づく・つなぐ・支える～」を県内教育事務所や市町村教育委員会等へ周知し、活用の促進を図る。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・行政組織の見直しにより、各教育事務所に配置されている指導主事等が教育センターへ配置換えとなったため、教育事務所員が減少した。それを補うために従来各教育事務所に依頼していた業務の精選と見直しを図った。			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	会議(連絡調整会議等)の開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		19.0	19.0	19.0	25.0	25.0	回	単年度値
		実績値	19.0	19.0	19.0	25.0	25.0			
		達成率	—	100.0	100.0	131.6	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・すべての市町村教育委員会へ訪問し、当該市町村における課題等の実態把握と推進状況の確認を行った。また必要に応じて市町村教育委員会への情報提供や助言等の支援を複数回行った。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各市町村教育委員会等との協議の場が増えたことで各市町村教育委員会同士の情報共有が進んだり、取組を推進するうえでの課題を県教育委員会が的確に把握することにより、ニーズに応じた支援ができるようになってきた。
課題分析	① 課題	・本課作成のリーフレット「しまねがめざす人権教育(実践編)」(令和4年度作成)を活用した研修の実施が市町村で進んでいない。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・市町村教育委員会がどのようにリーフレットを研修で活用していけばよいか知るための具体的な活用事例の提供が不足している。
	③ 方向性	・県教育委員会から出前研修や活用実践講座を積極的に開催することで具体的な研修における活用方法を伝達する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 人権同和教育課

事務事業の名称		人権教育研究事業			
目的	誰(何)を対象として	・教職員等、幼児児童生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・人権教育の推進に関する実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実に資するとともに、その成果を公表して、人権教育のいっそうの推進を図る。		837	2,467
			うち一般財源 (千円)	837	917
令和6年度の取組内容		・幼稚園1園を人権教育実践モデル園事業、小学校1校と中学校1校を人権教育研究校、高等学校・特別支援学校2校を人権教育実践モデル校事業として指定し、実践研究を行う。 ・研究発表会や実践発表の場を設定したり、研修等で実践事例として紹介したり、本課ホームページを活用したりするなど研究成果を広く普及させることで県内学校・園における人権教育推進体制の強化と子どもたちが大切にされる教育環境や子どもの背景を踏まえた支援の充実に繋げていく。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・幼稚園については常勤職員数の大幅な減少にともなう担当業務の負担増が特に大きな課題となっているため、外部の幼稚園職員等を招待するような研究発表会の実施は取りやめ、就学前人権教育講座での実践発表に変更し負担軽減を図った。			
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学校・園(指定校・園)に対する訪問指導及び出前講座の実施回数【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	40.0	40.0	50.0	50.0	回	単年度値
		実績値	58.0	42.0	41.0	42.0	50.0			
		達成率	—	105.0	102.5	105.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・研究指定校、実践モデル校、実践モデル園に対して訪問指導を実施(R5 24回) ・出前講座を実施(R5 26回)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・研究指定校やモデル園への訪問回数を増やしたことでこれまで以上に細やかな指導助言や支援等を行うことができ、より充実し内容の濃い研究実践につながった。
課題分析	① 課題	・人権教育をよりいっそう推進していくためには、人権課題に関する知的理解と人権感覚の育成の両方の向上が必要であるが、研究指定校やモデル校で取り組まれている実践が、人権学習(人権課題に関する知的理解)の面に偏る傾向がみられる。
	② 原因	・「人権課題に関する知的理解」にあわせ、「人権感覚を育成する」ことの重要性について教職員の理解が浸透しないため、学校全体における取組が低調である。
	③ 方向性	・研究指定校やモデル校において、「人権感覚の育成」に力点を置いた実践を指導助言し、その成果を県内に波及させるとともに人権教育主任等研修や学校訪問指導、出前講座の機会を通じて「人権感覚を育成する」ことの重要性について周知することにより教職員の理解を促進する。 ・教職員への研修において、人権課題への知的理解を深めるとともに人権感覚の高揚を図ることで幼児・児童・生徒の人権感覚の育成につなげていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	人権同和教育課
-----	---------

事務事業の名称		進路保障推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・様々な支援を必要とする児童生徒 ・学校および市町村教育委員会	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・様々な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、児童生徒や保護者の願いをもとに、課題に対する具体的な取組を進めることで進路保障の充実を図る。		27,516	23,634
			うち一般財源 (千円)	24,453	21,794
令和6年度の取組内容		・「学校・福祉連携モデル事業」について、「学校・福祉連携の手引」の活用促進と啓発用リーフレットの作成に取り掛かる。 ・「学習支援事業(子どもの居場所創出等支援事業)」について、市町村のニーズを把握する。 ・人権教育推進員の業務について明確化を図る。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・各教育事務所に所属している人権教育推進員に人権教育を推進する際の課題や困っていることについて積極的に確認することで、業務の精選や改善につなげていく。			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	人権教育(進路保障)に係る学校訪問の実施回数【当該年度4月～3月】	目標値		120.0	120.0	160.0	160.0	160.0	回	単年度値
		実績値	126.0	152.0	160.0	161.0	160.0			
		達成率	—	126.7	133.4	100.7	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・児童生徒支援加配校訪問(R5 69校) ・人権教育に係る学校訪問(R5 63校) ・出前講座・要請訪問を実施(R5 28校)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「学校・福祉連携モデル事業」に取り組んだことで県立学校における学校と福祉の連携を推進するうえでの課題の検証が進んできた。
課題分析	① 課題	・SSW(スクールソーシャルワーカー)の役割や活用方法等について、教職員の理解が進んでいない。 ・「学習支援事業(子どもの居場所創出等支援事業)」は現時点で昨年度に引き続き1市町村のみの委託である。 ・人権教育推進員の職務が明確ではなく、職務遂行に苦慮しているとの意見がある。
	② 原因	・SSW(スクールソーシャルワーカー)の役割や活用方法等について、教職員への周知や研修が十分でない。 ・「学習支援事業(子どもの居場所創出等支援事業)」については、市町村が積極的に活用しづらい原因が把握できていない。 ・人権教育推進員の職務内容や支援対象が複雑化・多様化し、広範囲に及んでいる。
	③ 方向性	・人権教育主任等研修(県内全学校悉皆)での研修講義内容に盛り込むことでSSWの活用等について教職員の理解を高める。 ・教職員が理解しやすいリーフレットを作成し、配布したり研修を実施したりすることで学校と福祉のSSWの活用等について理解度を高める。 ・「学習支援事業(子どもの居場所創出等支援事業)」について、より活用しやすい事業にしていくため各市町村の意見を収集する。 ・人権教育推進員との意見交換を通じて要望等を聞き取り、職務内容の明確化について課内で検討する。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進	幹事 部局	健康福祉部
施策の目的	青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できる社会をつくります。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(青少年の健全育成)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 社会全体で青少年育成に取り組む意識を高めるため、児童福祉週間における普及啓発として県立施設無料開放期間の拡大を継続した結果、多数の来場者があった。青少年育成島根県民会議の運営に参画する会員数は、会員・賛助会員ともに減少したが、しまニッコ！（スマイル声かけ）県民運動は、新たに団体登録方式を設けたことで会社単位の登録があり登録者数が大幅に増加した。 家庭・学校・地域が一体となり、県民総ぐるみで将来の地域社会を担う青少年を支援するため策定した「しまね青少年プラン」（第4次）について、研修の機会を活用し、市町村や関係機関等の理解を深めたが、認知が十分ではない。 <p><u>②(子ども・若者の自立支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 困難を有する子ども・若者の自立に向け、市町村の子ども若者総合相談センターを窓口とした「居場所」「社会体験」「就労体験」へと続く継続した支援体制の整備が進み、利用者は広がりつつあるが、相談センター未設置の市町村では、自立に向けた支援が十分に行き届かず、区域外利用も進んでいない。 <p><u>③(非行の防止)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 健全育成条例に基づく図書類販売店等への立入調査において、事業者への指導等を適切に行うことにより、青少年の非行を防止するための環境整備が図られている。 県内の刑法犯少年の再犯率は全国平均を下回っている。 青少年自身の規範意識の醸成や非行・被害を防止する基盤である地域社会の理解が十分ではないことが課題である。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> しまニッコ！（スマイル声かけ）県民運動の団体登録の周知を図るとともに、登録団体での運動の取組支援や、運動の様子をSNS等で積極的に発信することとした。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(青少年の健全育成)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県の取組や県民会議の事業・活動について、SNSを活用した広報やチラシ等の配布による啓発・周知、児童福祉週間における県立施設無料開放期間の拡大の継続、しまニッコ！（スマイル声かけ）県民運動の推進などにより、青少年健全育成の意識向上を図り、会員数の拡大を目指す。 <p><u>②(子ども・若者の自立支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業実施市町村に対しては、引き続き区域外の居住者に対する支援と広報の協力を求め、未実施市町村に対しては、事業周知を継続し、事業への取組を促す。 <p><u>③(非行の防止)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 健全育成条例に基づく図書類販売店等への立入調査を引き続き行い、遵守事項等を説明し改善を求める。 警察ボランティア等、地域住民と連携して非行・被害防止教室等を開催し、少年の規範意識の醸成及び保護者や地域住民への啓発活動を継続して実施する。 再非行に走りかねない少年に対しては、警察から積極的に手を差し伸べ継続的に指導・支援するとともに、松江市・出雲市・浜田市・益田市に業務委託している再非行防止事業により再非行の防止を図る。 		

施策の主なK P I

施策の名称	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進
-------	-----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	106.0	110.0 130.0	110.0 153.0	145.0 165.0	170.0 176.0	170.0	箇所	累計値	R5.9 上方修正
2	青少年育成島根県民会議の会員数【当該年度3月時点】	952.0	990.0 1,051.0	990.0 1,062.0	1,070.0 995.0	1,080.0 912.0	1,090.0	人	累計値	R4.2 上方修正
3	しまニッコ！（スマイル声かけ）県民運動推進者登録数【当該年度3月時点】	2,835.0	3,000.0 3,072.0	3,250.0 3,168.0	3,500.0 3,497.0	3,750.0 3,991.0	4,000.0	人	累計値	
4	健全育成条例の規定に基づき適正な図書類の取り扱いや営業を行っている店舗の割合【当該年度3月時点】	79.5	80.0 71.6	80.0 89.8	80.0 97.5	80.0 93.8	80.0	%	単年度値	R2.9 上方修正
5	刑法犯少年の再犯率【当該年度12月時点】	23.9	25.0 24.5	25.0 21.3	25.0 23.1	25.0 14.7	25.0	%	単年度値	
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	困難を有する子ども・若者支援事業	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族が自立に向けた必要な支援を受けることができる。	39,214	26,592	青少年家庭課
2	青少年を健やかに育む意識向上事業	県民	青少年の健全育成に対する県民の意識が向上する。	3,149	4,741	青少年家庭課
3	青少年を取り巻く地域環境浄化事業	青少年および青少年を取り巻く大人	青少年の健全育成に向け適正な社会環境づくりをすすめる。	0	0	青少年家庭課
4	青少年の健全育成及び非行防止対策事業	県民(青少年)	青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できる社会環境を整備する。	10,854	12,483	警察本部 少女女性対策課
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 青少年家庭課

事務事業の名称		困難を有する子ども・若者支援事業			
目的	誰(何)を対象として	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族が自立に向けた必要な支援を受けることができる		39,214	26,592
			うち一般財源 (千円)	21,024	26,592
令和6年度の取組内容	・子ども若者総合相談センター設置市町村が、「居場所」を提供した上で、「居場所」→「社会体験」→「就労体験」の3ステップを段階的に支援する取組補助を継続し、社会的自立の促進を図る。コーディネーターの配置により開拓した協力事業所を活用し、「社会体験」「就労体験」事業促進の取組を強化する。 ・実地調査や関係者との情報共有により成果や課題を把握し、その情報を市町村や関係機関に提供し、センターの設置を働きかけるとともに、市町村等の支援体制の充実やネットワーク化を図る。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・子ども若者総合相談センター設置市町村が、「居場所」を提供した上で、「居場所」→「社会体験」→「就労体験」の3ステップを段階的に実施する市町村を支援する。				
1	上位の施策	Ⅵ-1-(4) 青少年の健全な育成の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	目標値		110.0	110.0	145.0	170.0	170.0	箇所	累計値
		実績値	106.0	130.0	153.0	165.0	176.0			
		達成率	—	118.2	139.1	113.8	103.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○子若C設置自治体 R2:8市町、R3:9市町、R4:9市町、R5:9市町 ○コーディネーター事業 R3:3市1町、R4:4市、R5:1市 ○居場所事業 R3:6市町10箇所、R4:7市町11箇所、R5:6市町10箇所 ○社会体験事業[利用実人数/延人数] R3:3市町[55人/437人]、R4:5市町[75人/670人]、R5:5市町[55人/325人] ○就労体験事業[利用実人数/延人数] R3:3市町[18人/177人]、R4:4市[20人/178人]、R5:4市町[11人/148人] ○子どもの居場所支援臨時特例事業(安心子ども基金) R4:2市3箇所 R5:2市3箇所								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・国や県の補助事業を活用し、子ども・若者支援が定着してきている。 ・「居場所」は安心出来る場所として活用されており、区域外居住者の利用も受け入れている。 ・「社会体験」「就労体験」は居場所以外の場所で社会とのつながりを回復する場として活用されている。 ・「協力事業所コーディネーター」により、実施市では、精力的に協力事業所が獲得され、社会体験、就労体験の実施先の確保や協力事業所の理解促進につながっている。
課題分析	①課題	ア)相談窓口はあるが居場所は未設置、居場所はあるが社会体験や就労体験へのステップアップの取組が十分でないなど、市町村の取組に差がある。 イ)子若C未設置の市町村があり、同市町村に居住する者に対する支援が行き届いていない。また、区域外利用が拡大しない。 ウ)「ひきこもり」、「不登校」などの関係部局、支援機関との連携や情報共有が十分でない市町村がある。
	②原因	ア)市町村は、事業の必要性を認識しているが、財源やマンパワー不足、委託可能な民間団体がいないなどの課題があり、県から子若所管課への補助事業や資源の情報提供も十分でないため、取組が進んでいない。 イ)「困難を有する子ども・若者支援」に対する理解が深まっていない。区域外利用者は少数で、周知が十分ではない。 ウ)市町村ごとに課題への重点や各課題の所管部局が異なっているため、連携がとりにくい状況がある。それに対して県からの連携促進が十分でない。遠方の関係機関(サポステ、ひきこもり支援センターなど)との接点が少ない市町村もある。
	③方向性	ア)市町村での子ども・若者支援の取組が促進されるよう、国事業等の情報提供を行う。 アイ)開拓した協力事業所を活用し、社会・就労体験の充実を図るとともに、関係機関とのネットワーク強化を市町村に促す。 イ)県事業を利用する市町村には、引き続き区域外の居住者に対する支援と広報の協力を求め、未実施の市町村には事業周知を継続する。 ウ)県子ども・若者支援地域協議会等を活用し、市町村と関係機関とのネットワーク強化を支援していく。また、改正児童福祉法施行や若法改正を契機として、子ども・若者支援にあたり市町村に子ども家庭センターや要保護児童対策地域協議会等の活用・連携を促す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 青少年家庭課

事務事業の名称		青少年を健やかに育む意識向上事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	青少年の健全育成に対する県民の意識が向上する		3,149	4,741	
			うち一般財源 (千円)	3,149	4,741	
令和6年度の取組内容		・社会全体で青少年育成に取り組む意識を高める体制構築を目指し、児童福祉理念並びに非行被害防止、相談窓口等について、さらなる普及と周知を図るため、街頭キャンペーン、チラシ配付、新聞、SNS、ホームページ等での広報啓発を推進。 ・青少年育成島根県民会議(以下「県民会議」)と連携し、県民会議の事業や活動の周知を行い、青少年の健全育成を推進。 ・こども大綱をふまえた県こども計画策定にあたり、県の子ども・若者計画である「しまね青少年プラン」の見直しを行い県こども計画との一元化を行う。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・R4から行った児童福祉週間を中心とした県立施設無料開放の期間拡大をR6も継続する。 ・しまニッコ!(スマイル声かけ)県民運動の団体登録を活用し運動の活性化を図り、若い世代に向けSNSを活用するなど、県民会議の賛同者増加、活動周知につなげる。				
1	上位の施策	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	青少年育成島根県民会議の会員数【当該年度3月時点】	目標値		990.0	990.0	1,070.0	1,080.0	1,090.0	人	累計値
		実績値	952.0	1,051.0	1,062.0	995.0	912.0			
		達成率	—	106.2	107.3	93.0	84.5	—		
2	しまニッコ!(スマイル声かけ)県民運動推進者登録数【当該年度3月時点】	目標値		3,000.0	3,250.0	3,500.0	3,750.0	4,000.0	人	累計値
		実績値	2,835.0	3,072.0	3,168.0	3,497.0	3,991.0			
		達成率	—	102.4	97.5	100.0	106.5	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○会員数推移 R1:会員153人、賛助会員799人 R2:会員150人、賛助会員901人 R3:会員146人、賛助会員916人 R4:会員146人、賛助会員849人 R5:会員142人、賛助会員770人 ○啓発活動対象人数(5月児童福祉週間) プレゼント企画応募者数R4:510人、R5:447人、R6:401人 (県立施設無料開放)R3:7日間1,678人、R4:13日間13,825人、R5:13日間14,748人、 R6:16日間14,448人 ○7月青少年非行被害防止全国強調月間:R5ちらし70,500枚を学校等に配付、啓発活動2回								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・児童福祉週間の県立施設無料開放期間の拡大(児童福祉週間5/5-5/11の7日間)を、R6は一層拡大(4/27(土)-5/12(日)の16日間)し、多数の来場者があった。 ・しまニッコ!(スマイル声かけ)県民運動に団体登録を設けたことで、会社単位の登録などがあり登録者数が増加した。また、登録団体による積極的な取組・発信により活動の推進や周知に繋がっている。 ・第4次しまね青少年プランについて、会議や研修の機会を活用し、市町村や関係機関等の理解を深めた。 ・R5年12月に閣議決定されたこども大綱をふまえた県こども計画策定にあたり、県の子ども・若者計画である「しまね青少年プラン」を県こども計画と一元化し、2年前倒して見直すこととした。
課題分析	① 課題	ア)様々な月間等の周知が県民に行き届いていない。 イ)県民会議の安定的な運営に必要な会員数が減少している。
	② 原因	ア)啓発の内容や方法が変わらず、マンネリ化している。 イ)団体会員の減は団体の担い手の高齢化や活動縮小が原因だと思われる。新規会員による増を退会による減が上回るため会員数が減少している。
	③ 方向性	ア)週間・月間の趣旨ををふまえ、引き続き、他部局や市町村と連携し、それぞれの月間等に合わせ、啓発活動を実施する。変更可能な活動については、啓発の内容や方法を工夫・改善して実施することで、県民に広く周知を行い、青少年健全育成の意識の向上を図る。 イ)若い世代に向け、SNSを活用するなど県民会議の活動の周知を行い、県民会議の各事業に対する賛同者を増やすことで、青少年健全育成の意識の向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		青少年を取り巻く地域環境浄化事業			
目的	誰(何)を対象として	青少年および青少年を取り巻く大人	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	青少年の健全育成に向け適正な社会環境づくりをすすめる		0	0
令和6年度の取組内容	・島根県青少年の健全な育成に関する条例に基づき、図書類販売店や深夜営業店、携帯電話販売店などに対し立入調査を実施し、健全育成に向けた環境整備を推進する。改善が図られているかを確認するために、以前指導を行った店舗を計画的に立入対象とする。 ・青少年が適切にインターネットを利用できる環境の整備を推進するため、フィルタリングの普及・利用促進、インターネットリテラシーの向上に重点を置いた広報啓発活動に取り組む。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・以前指導を行った店舗の改善確認も兼ねて立入店舗選定を行うこととした。 ・担当職員研修に代え、各地での立入調査の中心となる各児童相談所を訪問し、立入調査の伝達や情報交換を行った。				
1	上位の施策	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	健全育成条例の規定に基づき適正な図書類の取り扱いや営業を行っている店舗の割合【当該年度3月時点】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		実績値	79.5	71.6	89.8	97.5	93.8			
		達成率	—	89.5	112.3	121.9	117.3	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・R5立入調査実施結果 【実施回数】3回(7月・11月の各種青少年月間、その他)【実施者数】74人【立入数】97カ所【指導数】6カ所【罰則適用】0件 ・ネットトラブル防止のためのチラシ配布・新聞広報 街頭キャンペーンでの配布(200部)、県内小・中・高校生等の全生徒に配付(70,500部)、新聞(考える県政) ・有害図書指定(個別指定)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・有害図書類・有害玩具類の取扱い及びフィルタリングの周知を徹底するため、コンビニ、図書類販売業者、玩具類販売業者、携帯電話販売店に対する立入調査・指導を推進したところ、R5年度の立入調査では、条例を遵守して営業している店舗が大半だった。遵守していない店舗側の対応者に対しては、遵守事項等を説明し、改善を求めるとともに、改善状況の確認のため計画的に立入対象とした。 ・青少年のインターネット利用に関し、街頭キャンペーンを行った。あわせて学校へのチラシ配布、新聞広報等を行い、広く啓発活動を行った。
課題分析	① 課題	ア)有害図書類の取扱いについては、区分陳列等の遵守事項を遵守している店舗が大半だが、徹底していない店舗が数軒ある。 イ)青少年がSNSに起因する事件やトラブルに巻き込まれるケースが高い水準で推移しており、特に小学生の被害が近年大幅に増加している。
	② 原因	ア)立入調査時の指導内容が、店舗側の対応者から責任者や他の従業員に伝わっていないことがある。 イ)スマートフォンやSNSなどの様々な機器・サービスが普及する一方で、それを利用する青少年及び親のリスク認識が不十分な場合がある。
	③ 方向性	ア)立入調査の店舗側の対応者に対して、責任者への遵守事項や指導内容の伝達を求めるとともに、再度の立入調査の際に責任者の同席を求め、責任者に直接遵守事項等を説明し、改善を求める。 イ)インターネット利用が事件やトラブルに繋がる事例を小学生にもわかりやすく示したり、親が投稿した子どもの写真等が悪用されるリスクやフィルタリングなどに関して親の注意を喚起するチラシを作成し、児童・生徒(家庭)に配付する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部 少年女性対策課

事務事業の名称		青少年の健全育成及び非行防止対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民(青少年)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できる社会環境を整備する。		10,854	12,483
			うち一般財源 (千円)	8,873	10,478
令和6年度の取組内容		・少年の規範意識を醸成させるため、非行防止等の各種教室、SNS等を活用した情報発信、少年警察ボランティアや関係機関と連携した広報啓発活動を実施 ・少年サポートセンターを中心に継続的に少年・保護者に関わり、少年の非行防止・被害防止を図る。 ・再非行に走りかねない少年に対して立ち直り支援を行い、4市に業務委託している再非行防止事業により再非行を防止する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・令和6年4月から浜田警察署内に少年サポートセンター(西部)を設置し、少年警察活動体制を強化 ・刑法犯少年の再犯率は低下したが、一方でスマートフォンの普及等により犯罪情勢が変化しているため、非行防止のみならず被害防止を重点的に実施する。			
1	上位の施策	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	刑法犯少年の再犯率【当該年度12月時点】	目標値		25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	%	単年度値
		実績値	23.9	24.5	21.3	23.1	14.7			
		達成率	—	102.0	114.8	107.6	141.2	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内の非行少年数 R5:136人(前年比-35人)、R6.5末:42人(前年比-12人) ・刑法犯少年(再犯者率) R5:68人(14.7%)、R6.5末:22人(13.6%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内の刑法犯少年の再犯率は継続的に全国平均の再犯率を下回り、令和5年は全国で最も低く、全国平均(30.2%)を大きく下回った。
課題分析	① 課題	・スマートフォンの普及により有害情報が氾濫し、少年が容易に犯罪に手を染めたり、性犯罪等の犯罪被害を受けている。 ・犯罪被害や虐待を受けるなど保護や支援が必要な少年が発見できずに埋もれている。 ・非行少年を支える地域の支援体制が不足している。
	② 原因	・インターネット及びSNSに潜む危険性や、スマートフォンの正しい使用・管理方法に関する知識が不足している。 ・相談に至らない少年や保護者に支援が行き届かず、少年が抱える問題が把握できない。 ・地域住民に非行少年が置かれた環境を正しく伝えられていない。
	③ 方向性	・少年・保護者を対象としたネット安全等各種教室、SNSを効果的に活用した非行・被害防止に関する広報啓発を推進する。 ・ホームページ等で少年相談の窓口を周知するとともに、補導等で把握した少年に対し必要な場合は少年サポートセンターを中心として少年補導職員が継続的に関わることで少年が抱える根本的な問題を把握し、関係機関と連携して解決に努める。 ・少年警察ボランティアを通して、地域社会における非行少年への理解と支援の輪を広げる。 ・再非行に走りかねない少年に対しては、警察から積極的に手を差し伸べ継続的に指導・支援するとともに、松江市・出雲市・浜田市・益田市に業務委託している再非行防止事業により再非行の防止を図る。

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VI-1-(5) 高等教育の推進	幹事部局	総務部
施策の目的	県内高等教育機関と連携し、地域に密着した研究活動や教育活動の充実を図り、地域社会に貢献する優れた人材を輩出します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(地域に密着した研究活動や教育活動の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、地域に密着した研究活動や教育活動を推進するため、サテライトキャンパスを拠点とした実践型教育や地域教育を行うとともに、地域課題に関する研究を支援している。 <p><u>②(地域社会に貢献する優れた人材の輩出)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、教員や看護師、保育士など県内で不足する専門人材の育成に向けた取組や主体的に地域活動に取り組む学生を支援する「地域貢献推進奨励金」制度などにより、地域の担い手となる人材を輩出している。 <p><u>③(県内就職の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、入試制度改革などにより県内からの入学生の確保に努めた結果、県内出身者比率は令和5年度には、52.6%まで上昇したものの、令和6年度は48.8%と前年度と比べ低下した。 県内就職率は、県内企業、経済団体、自治体等の協力も得ながら取組を強化し、令和5年度は43.9%と前年度と比べ上昇した。(R4:43.7%、前年度比0.2ポイント増) 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(地域に密着した研究活動や教育活動の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、地元の企業や自治体とも連携しながら、学生や教職員の地域における活動を更に活発化させ、地域に密着した研究活動や教育活動を推進していく。 <p><u>②(地域社会に貢献する優れた人材の輩出)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、県内で不足する専門人材や地域産業のDXを推進していく人材などの育成に取り組むとともに、主体的に問題を発見・整理・解決できる実践力を兼ね備えた人材を地域に輩出していく。 <p><u>③(県内就職の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、県内高校からの入学者を確保するため、入試制度改革や県内高校と連携した取組を進めるとともに、受験生、保護者や高校関係者に対する入試制度や学びの特色などの情報発信を強化していく。 また、県内就職を促進するため、県立大学の学びの特色を県内企業に理解してもらう取組、県内就職希望者向けの給付型奨学金や長期実践型キャリア教育の拡充、企業説明会などの取組を強化していく。 		

施策の主なKPI

施策の名称	VI-1-(5) 高等教育の推進
-------	------------------

番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	県立大学の業務実績に対して評価委員会が行う年度評価の評定平均値【当該年度8月時点】	3.4	3.3	3.4	3.3	3.1	3.0	点	単年度値	
2	県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】	35.9	38.2	49.5	43.7	43.9	50.0	%	単年度値	
3	県立大学の入学者に占める県内出身者比率【翌年度4月時点】	46.7	51.2	47.0	52.6	48.8	50.0	%	単年度値	
4	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	29.4	32.7	37.9	34.7	32.3	39.4	%	単年度値	
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		VI-1-(5) 高等教育の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	私立学校就学支援事業	・私立高等学校等に在籍する生徒 ・私立専修学校	・保護者等の教育費負担を軽減するために高等学校等就学支援金を交付する。 ・低所得者であっても社会で自立し、活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう高等教育の修学に係る経済的負担の軽減を図る。	1,134,815	1,208,158	総務部総務課
2	公立大学法人島根県立大学管理・運営支援事業	公立大学法人島根県立大学	法人が自律的運営と財務の健全性を確保し、地域に貢献する人材を輩出、地域が抱える諸課題に対する研究や教育に取り組む。	2,202,120	2,191,557	総務部総務課
3	高等教育の負担軽減事業	公立大学法人島根県立大学	低所得者であっても社会で自立し、活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう高等教育の修学に係る経済的負担の軽減を図る。	124,200	153,957	総務部総務課
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

総務部総務課

事務事業の名称		私立学校就学支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・私立高等学校等に在籍する生徒 ・私立専修学校	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・保護者等の教育費負担を軽減するために高等学校等 就学支援金を交付する ・低所得者であっても社会で自立し、活躍できる人材を 育成する大学等において修学できるよう高等教育の修 学に係る経済的負担の軽減を図る		1,134,815	1,208,158
			うち一般財源 (千円)	100,299	141,290
令和6年度の 取組内容		・私立高等学校が、保護者の世帯収入に応じて行う授業料減免に相当する額を助成する。また、高等学校を中途退学した生徒が高等学校等で学び直す際にも支援金を支給する。 ・非課税世帯の生徒の就学を支援するため、奨学のための給付金を給付する。 ・大学等における修学の支援に関する法律に基づき、低所得者世帯の学生の高等教育の修学に係る経済的負担の軽減を図るため、要件を満たす私立専修学校に対して、授業料等の減免にかかる費用を交付する。 ・専修学校からの申請を審査し、授業料等減免制度の対象要件を満たす学校として認定する。			
令和5年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと					
1	上位の施策	Ⅵ-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅵ-1-(5) 高等教育の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	私立高等学校等就学支援金の支給対象者に対する 交付率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2	授業料等減免制度の対象要件を満たす県内私立専 修学校に対する授業料等減免費用の交付率【当該年 度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
		実績値	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
KPIの他に参考とすべき データや客観的事実		高等学校等就学支援金交付者数 H29:3,751人、H30:3,673人、R1:3,865人、R2:3,702人、R3:3,630人、R4:3,645人、 R5:3,550人 高等学校等就学支援金(学び直し分)交付者数 H29:59人、H30:71人、R1:58人、R2:79人、R3:56人、R4:44人、R5:44人 授業料減免の対象要件を満たす学校数 R2:8校/15校、R3:10校/15校、R4:10校/13校								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に 向けた取組による 改善状況	・私立学校に対する制度周知により、交付率を100%にすることができた。
課題 分析	① 課題	・特になし。
	② 原因	・特になし。
	③ 方向性	・引き続き交付漏れがないよう、私立学校に対して制度周知を徹底する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 総務部総務課

事務事業の名称		公立大学法人島根県立大学管理・運営支援事業			
目的	誰(何)を対象として	公立大学法人島根県立大学	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	法人が自律的運営と財務の健全性を確保し、地域に貢献する人材を輩出、地域が抱える諸課題に対する研究や教育に取り組む		2,202,120	2,191,557
			うち一般財源 (千円)	2,198,158	1,737,584
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 島根県公立大学法人評価委員会において、地方独立行政法人法第78条の2に基づき、県立大学の業務実績について、評価する 地方独立行政法人法第42条に基づき、県立大学に対し、その運営に必要な経常経費を交付する 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点		<ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、令和5年度から、高大連携の強化や、学生の県内定着の取組をさらに充実させている 県立大学では、令和5年4月に松江キャンパス短期大学部「総合文化学科」を「文化情報学科」へ名称変更し、地域や情報に関する教育を強化した 			
1	上位の施策	Ⅵ-1-(5) 高等教育の推進	3	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展
2	上位の施策	Ⅳ-1-(3) 地域を担う人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立大学の業務実績に対して評価委員会が行う年度評価の評定平均値【当該年度8月時点】	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	点	単年度値
		実績値	3.4	3.3	3.4	3.3	3.1			
		達成率	—	110.0	113.4	110.0	103.4	—	%	
2	県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		37.0	40.0	40.0	45.0	50.0	%	単年度値
		実績値	35.9	38.2	49.5	43.7	43.9			
		達成率	—	103.3	123.8	109.3	97.6	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 国家試験合格率 目標:100% R4実績:看護師100%、保健師100%、助産師100%、管理栄養士92.7% R5実績:看護師100%、保健師100%、助産師100%、管理栄養士95.0% 就職率 目標:97.5%以上 R4実績:99.0%、R5実績98.6%(浜田97.5%、出雲100%、松江98.9%) 県内就職率 目標:50%以上 R4実績:43.7%、R5実績43.9%(浜田26.4%、出雲45.8%、松江62.4%) 入学者に占める県内学生の割合目標:50%以上 R4実績:52.6%、R5実績:48.8%(浜田33.5%、出雲60.0%、松江59.5%) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、大学において入試制度改革の実施や県内高校生を対象とした模擬講義の実施、県内高校において探求学習の指導助言、県内高校生を対象としたサテライトキャンパスでのキャリア教育講座の実施など、県内出身の入学生の増加に向け、高大連携の取組を拡充したものの、県立大学入学者に占める県内出身者の比率は前年度、目標値を下回った。 また、県立大学卒業生の県内就職率については、前年度から0.2ポイント増の43.9%となった。 県立大学では、県内企業等と連携し、県内就職希望者向けの給付型奨学金制度の実施や長期実践型キャリア教育(旧インターンシップ)の拡充をした。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 県立大学の入試制度や学部学科ごとの学びの特色などが、県内の受験生、保護者、高校関係者、県内企業に知られていない 県立大学の学生に、県内企業の魅力が十分に伝わっていない恐れがある
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 県立大学の入試制度や学部学科ごとの学びの特色などを県民に伝える取組が不足している 県立大学と県内企業との相互理解を深める取組や、学生と県内企業との接点が不足している
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、県内高校からの入学者を確保するため、入試制度改革や県内高校と連携した取組を進めるとともに、受験生、保護者や高校関係者に対し、入試制度や学びの特色などの情報提供を強化していく また、県内就職を促進するため、県立大学の学びの特色を県内企業に理解してもらう取組や、学生が県内企業を知るための長期実践型キャリア教育(旧インターンシップ)や企業説明会などの取組を強化していく

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	公立大学法人島根県立大学管理・運営支援事業
---------	-----------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	県立大学の入学者に占める県内出身者比率【翌年度4月時点】	目標値	43.0	44.0	46.0	48.0	50.0		%	単年度 値
		実績値	46.7	51.2	47.0	52.6	48.8			
		達成率	—	119.1	106.9	114.4	101.7	—		%
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		%
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		%
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		%
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		%
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		%
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		%
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		%

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

総務部総務課

事務事業の名称		高等教育の負担軽減事業			
目的	誰(何)を対象として	公立大学法人島根県立大学	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	低所得者であっても社会で自立し、活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう高等教育の修学に係る経済的負担の軽減を図る		124,200	153,957
			うち一般財源 (千円)	124,200	153,957
令和6年度の取組内容	・大学等における修学の支援に関する法律に基づき、低所得者世帯の学生に対し、高等教育の修学に係る経済的負担の軽減を図るため、県立大学に対して、授業料及び入学金の減免にかかる費用を交付する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(5) 高等教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県立大学に対する授業料等減免費用の交付率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
		実績値	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・高等教育の修学支援の認定校となるには、対象要件(財務、定員充足等の要件)を満たす必要があるが、制度創設初年度である令和元年度に高等教育無償化の認定校となった。 ・県立大学に通う低所得者世帯の学生に対して、授業料及び入学金を減免(1/3～全額免除)することができた。
課題分析	① 課題	・特になし
	② 原因	・特になし
	③ 方向性	・県立大学に通う低所得者世帯の学生に対して、授業料及び入学金を減免(1/3～全額免除)することで、引き続き修学を支援していく。

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VI-1-(6) 社会教育の推進	幹事 部局	教育委員会
施策の目的	県民一人ひとりが自主的・主体的に生涯を通じた学習に取り組み、その成果を社会生活で生かすことができるような社会をつくれます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(社会教育における学びの充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 島根大学や県立大学と連携して社会教育主事講習を開催し、養成のための機会を確保したが、県民が受講可能な社会教育主事講習全体の受講者は前年度より減少している。また、社会教育士の活動内容や専門性が理解されておらず、有資格者同士の交流や活動内容の共有が限定的となっている。 公民館等を拠点とした地域住民の活動に関わる子どもが増え、それを支える体制や環境を整える地域も見られるが、市町村により取組に差がある。 <p><u>②(体験活動の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「青少年の家」「少年自然の家」においては、多様な体験プログラムを提供し、研修や主催事業を実施しているが、利用者数はコロナ禍前より減少している。 <p><u>③(図書館サービスの充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立図書館と市町村立図書館等の連携による図書館サービスの提供ができるよう、職員研修等を行いサービスの向上に努めているが、連携が十分に取れたサービスの提供となっていない。 来館しなくても使うことができる図書館サービスの広報が十分ではなく、来館が困難な方に対して、サービスが十分に提供できていない。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(社会教育における学びの充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育士の活動内容や成果についての理解促進を図るため、島根大学等と連携して、情報発信に努めるとともに、社会教育士等の知識・技術の向上やネットワーク構築を行い、地域課題の解決に取り組む社会教育士等を養成・育成していく。 地域住民が主体的に地域課題の解決に向かえるよう、活動を通じたつながりづくりや人づくりの取組を行う市町村に対し支援するとともに、取組の成果の見える化を進めるため、効果やノウハウ等をリーフレットの配布や交流会の開催等を通じて情報提供していく。 <p><u>②(体験活動の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「青少年の家」「少年自然の家」において、全ての子どもたちが様々な体験活動を経験し、探究的な学びに活かされるとともに、社会で自立していく力の育成につながるよう、積極的な情報発信や利用者のニーズに応じたプログラムの開発、研修支援の充実に取り組んでいく。 <p><u>③(図書館サービスの充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立図書館と市町村立図書館等が提供しているサービスの情報共有や意見交換などを進めることにより、市町村立図書館等と連携したサービスの提供の充実を図る。 市町村の広報紙等を活用した情報発信により、来館しなくても使うことができる図書館サービスの周知を図る。 		

施策の主なK P I

施策の名称		VI-1-(6) 社会教育の推進								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	教員籍の社会教育主事有資格者数【当該年度4月～3月】	270.0	275.0	265.0	280.0	302.0	310.0	人	累計値	
2	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	19.0	40.0	80.0	60.0	57.0	65.0	人	単年度値	R5.9 上方修正
3	社会教育実践者の養成(延べ参加者)人数【当該年度4月～3月】	812.0	700.0	1,001.0	850.0	698.0	850.0	人	単年度値	R4.9 上方修正
4	青少年の家年間利用者数【当該年度4月～3月】	43,570.0	48,000.0	6,368.0	48,000.0	22,716.0	48,000.0	人	単年度値	
5	少年自然の家年間利用者数【当該年度4月～3月】	22,691.0	24,000.0	10,647.0	24,000.0	13,596.0	24,000.0	人	単年度値	
6	県立図書館のレファレンス年間受付件数【当該年度4月～3月】	10,208.0	10,000.0	8,119.0	10,000.0	7,560.0	10,000.0	件数	単年度値	
7	子どもの読書に関する研修会の開催回数【当該年度4月～3月】	-	-	-	-	2.0	10.0	回	単年度値	R5.2 変更
8	子どもたちが様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う仕組みをもった団体の数【当該年度4月～3月】	-	4.0	9.0	12.0	13.0	20.0	団体	累計値	
9	社会教育・人づくりに関する施策推進の計画等が明確化されている市町村【当該年度4月～3月】	8.0	10.0	13.0	14.0	19.0	19.0	市町村	累計値	
10	社会教育に対する助言等の場の確保【当該年度4月～3月】	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	回	単年度値	
11	優良少年団体(県教育長表彰)の被表彰団体数【当該年度12月時点】	2.0	3.0	2.0	3.0	2.0	3.0	団体	単年度値	
12	県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月～3月】	4,072.0	4,000.0	1,767.0	4,000.0	2,326.0	4,000.0	人	単年度値	
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		VI-1-(6) 社会教育の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	ふるさとづくり推進事業	地域住民、市町村	・子どもたちが大学生や大人など様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う団体を増やす。 ・地域住民の主体的な地域活動に資する社会教育計画を策定し、公民館等のづくり機能強化を図る。	1,994	8,537	社会教育課
2	社会教育総合推進事業	・県、市町村 ・県民(被表彰者)	・生涯学習社会の構築をめざし、社会教育行政及び生涯学習振興行政を推進するための体制を構築する。 ・表彰により、意欲を高めるとともに、活動の裾野を広げる。	1,157	1,007	社会教育課
3	社会教育主事(士)の確保・養成事業	・教員 ・県市町村職員 ・社会教育関係者	社会教育に関わる知見やスキルを有している社会教育主事(士)を確保・養成する。	7,066	8,969	社会教育課
4	子ども読書活動推進事業	未就学児、児童生徒	子ども読書活動を推進することにより、子どもたちが言葉を学び、感性や表現力、想像力など豊かな心を持ち、人生をより深く生きる力を身につける。	6,531	9,052	社会教育課
5	社会教育研修センター事業	社会教育関係者(担当者・指導者等)	・地域課題解決や学校・家庭・地域の連携協働の推進に向けた専門的スキルを習得させる。 ・知識や技術の深化及び資質、実践力による社会教育の推進	13,049	15,004	社会教育課
6	青少年の家事業	県民(施設利用者)	青少年の心身の健全な育成と県民の教養と文化の向上を図る。	104,410	272,171	社会教育課
7	少年自然の家事業	県民(施設利用者)	青少年の心身の健全な育成と県民の教養と文化の向上を図る。	70,801	78,256	社会教育課
8	図書館事業	県民(利用者)	県民の高度化・多様化する学習ニーズに応え、資料提供やレファレンス等の情報提供に努めながら、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことが出来る環境の整備を図る。	121,689	133,251	社会教育課
9	人権教育推進事業	幼児児童生徒、教職員、教育関係者、行政機関職員、地域住民	人権についての理解と認識を深め、子どもが安心して学ぶことができる学校・学級づくりや地域ぐるみで人権教育の推進に取り組んでいる。	2,058	2,644	人権同和教育課
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 社会教育課

事務事業の名称		ふるさと人づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	地域住民、市町村	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・子どもたちが大学生や大人など様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う団体を増やす。 ・地域住民の主体的な地域活動に資する社会教育計画を策定し、公民館等の人づくり機能強化を図る。		1,994	8,537
令和6年度の取組内容	・大学生や若者とつながりながら、ふるさと活動の充実に取り組む団体を市町村とともに支援 ・事例リーフレットを作成し、ふるさと活動の成果の見える化を図るとともに、交流会等を通して工夫やノウハウを市町村に情報提供 ・公民館等が「学びのサイクル」を生み出す活動を地域団体と連携して行うなどの、計画的・継続的に行われる人づくりの取組に対する市町村支援 ※「学びのサイクル」とは、学習や実践活動をきっかけに地域住民が気づきや達成感、向上心を得て次の学びに向い、繰り返すことによって成長していく過程のこと				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・社会教育研修センターと連携し、ふるさと活動や「学びのサイクル」を生み出す活動が広がっていくよう積極的な情報提供を行う。				
1	上位の施策	IV-1-(3) 地域を担う人づくり	3	上位の施策	VI-1-(6) 社会教育の推進
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	子どもたちが様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う仕組みをもった団体の数【当該年度4月～3月】	目標値		4.0	8.0	12.0	16.0	20.0	団体	累計値
		実績値		-	4.0	9.0	12.0	13.0		
		達成率		-	100.0	112.5	100.0	81.3		
2	社会教育・人づくりに関する施策推進の計画等が明確化されている市町村【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値
		実績値		8.0	11.0	13.0	15.0	19.0		
		達成率		-	110.0	108.4	107.2	118.8		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ふるさと活動について、1町が継続して取り組んでおり、事業実施市町村と同様の取組状況で独自に活動している団体を1団体確認した。 ・「学びのサイクル」による人づくりについては、4市町9館が新たに取り組むこととなった。 ・全市町村において、地域住民の主体的な地域活動に資する社会教育計画(上位計画に包含されている市町村も含む)が策定された。
課題分析	① 課題	・子どものふるさと活動の工夫やノウハウについて学ぶ人はいるが、新たな団体の立ち上げにはつながっていないため、情報提供が不十分である。 ・「学びのサイクル」による人づくりについて、意欲やマンパワーがある公民館等や市町村は事業を活用して更にひとづくりの機能強化を図る一方、マンパワー不足や市町村の支援体制不足等によって事業を活用する機会がない公民館等もある。
	② 原因	・ふるさと活動の効果や取組の価値、活動の工夫やノウハウについての情報提供が十分ではない。 ・市町村に対して、実態に応じた支援ができていない。
	③ 方向性	・本事業の価値や効果について、市町村職員等にも知ってもらえるよう、本事業をまとめたリーフレットの活用や、交流会の開催を通して情報提供し、ふるさと活動の横展開を図る。 ・市町村の状況をヒアリング等を行うことを通じて把握しながら、市町村に対する支援のあり方について検討していく。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	ふるさと人づくり推進事業
---------	--------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	大学生・若者等とつながりながら「ふるさと活動」に取り組む団体の数【前年度3月末時点】	目標値	-	-	5.0	8.0	11.0	団体	累計値	
		実績値	-	2.0	2.0	5.0	5.0			
		達成率	-	#VALUE!	#VALUE!	100.0	62.5			-
4		目標値	-	-	-	-	-			
		実績値	-	-	-	-	-			
		達成率	-	-	-	-	-			%
5		目標値	-	-	-	-	-			
		実績値	-	-	-	-	-			
		達成率	-	-	-	-	-			%
6		目標値	-	-	-	-	-			
		実績値	-	-	-	-	-			
		達成率	-	-	-	-	-			%
7		目標値	-	-	-	-	-			
		実績値	-	-	-	-	-			
		達成率	-	-	-	-	-			%
8		目標値	-	-	-	-	-			
		実績値	-	-	-	-	-			
		達成率	-	-	-	-	-			%
9		目標値	-	-	-	-	-			
		実績値	-	-	-	-	-			
		達成率	-	-	-	-	-			%
10		目標値	-	-	-	-	-			
		実績値	-	-	-	-	-			
		達成率	-	-	-	-	-			%

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 社会教育課

事務事業の名称		社会教育総合推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・県、市町村 ・県民(被表彰者)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	・生涯学習社会の構築をめざし、社会教育行政及び生涯学習振興行政を推進するための体制を構築する ・表彰により、意欲を高めるとともに、活動の裾野を広げる		1,157	1,007
			うち一般財源 (千円)	1,157	1,007
令和6年度の取組内容	・社会教育に関する専門的知見や実践経験を有する有識者で構成する社会教育委員の会議を開催し、その意見を社会教育行政を進めるための参考とするとともに、市町村と共有する。 ・社会教育関係団体の活動の活発化を図るため、関係団体が行う研修会等に参加し、専門的・技術的な助言を行う。 ・少年団体活動の発展のため、優れた活動を行っている少年団体を教育長が表彰する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県の社会教育委員の会での意見を、市町村の担当課や市町村社会教育委員の会と共有し、県の社会教育に繋げる。 ・少年団体活動や表彰制度について、市町村や派遣社会教育主事などと連携し、定期的に幅広く働きかけをすることで、推薦を促す。				
1	上位の施策	VI-1-(6) 社会教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	社会教育に対する助言等の場の確保【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	回	単年度値
		実績値	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—	%	
2	優良少年団体(県教育長表彰)の被表彰団体数【当該年度12月時点】	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	団体	単年度値
		実績値	2.0	1.0	2.0	1.0	2.0			
		達成率	—	33.4	66.7	33.4	66.7	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・社会教育委員の会議年2回開催を継続し、今日的な課題をとらえたテーマを設定して意見交換を行っている。 ・市町村や関係団体に幅広く働きかけや重点広報などを行い、前年と比較して、推薦団体数は増加した。
課題分析	① 課題	・県社会教育委員の会での意見や協議内容を市町村社会教育担当課や市町村社会教育委員と共有できていない。 ・優良少年団体表彰の被推薦団体数が伸び悩んでいる。
	② 原因	・県社会教育委員と市町村社会教育担当課や市町村社会教育委員をつなぐ仕組みが不十分である。 ・被推薦団体の掘り起こしを、募集期間に集中して働きかけており、一定期間の掘り起こしになっている。
	③ 方向性	・県社会教育委員の会での意見や協議内容を、県社会教育委員連絡協議会において情報提供するとともに、議事録等を活用し、各市町村社会教育担当課に伝わるよう努める。 ・本表彰の意義を推薦団体へ向けて改めて、定期的に周知することで、被推薦団体の掘り起こしを図る。また、各市町村の派遣社会教育主事等と連携を深め、県内各地の少年団の活動状況把握に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 社会教育課

事務事業の名称		社会教育主事(士)の確保・養成事業			
目的	誰(何)を対象として	・教員 ・区市町村職員 ・社会教育関係者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	社会教育に関わる知見やスキルを有している社会教育主事(士)を確保・養成する。		7,066	8,969
			うち一般財源 (千円)	5,309	7,119
令和6年度の取組内容	・講習受講希望者へのニーズに応えるため、島根大学と連携・協働しながらカリキュラムの見直しとホームページ等の広報や情報提供の充実 ・県内の社会教育関係者の資質向上を図る研修会やネットワークづくりのための交流会等の実施(新任社会教育主事・士等研修会、社会教育主事・士等研修会、社会教育士等研修) ・講習の実施機関等の枠を超えた、全県でのネットワークづくりの「しまねの人づくり大交流会」の開催 ・社会教育主事講習への多様な方々の受講を促すための県及び各市町村(教委も含む)及び民間等、関係各所への働きかけ				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・島根大学(講習事務局)と島根県教委との業務分担の再整理を行い、運営面は主として島根大学、旧制度受講者も含めた講習修了者のネットワーク化や情報発信等は、主として島根県教委で担うこととしたこと。				
1	上位の施策	IV-1-(3) 地域を担う人づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-(6) 社会教育の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	教員籍の社会教育主事有資格者数【当該年度4月～3月】	目標値		275.0	280.0	290.0	300.0	310.0	人	累計値
		実績値	270.0	266.0	265.0	280.0	302.0			
		達成率	—	96.8	94.7	96.6	100.7	—		
2	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	40.0	60.0	65.0	65.0	人	単年度値
		実績値	19.0	73.0	80.0	78.0	57.0			
		達成率	—	182.5	200.0	130.0	87.7	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和5年度島根大学講習の教員籍の修了者数(県立学校魅力化コーディネーターを含む) 9人 ・令和5年度岡山大学講習の教員籍の修了者数 1人 ・令和5年度新規採用教員の有資格者数 3人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・島根大学講習において、県立大学と連携して地域づくり分野でICTを活用した講義を実施した。生涯学習支援論、社会教育経営論の各2回の講義のうち、支援論が14名と12名、経営論が13名と11名の希望があり、それぞれ県内受講者の約半数を占めた。併せて関係する方々へ本講習の周知を進めた。 ・関係機関等への講習の周知を行うとともに、島根大学と連携して募集開始時に合わせて当課HP及びメーリングリストによる広報を展開を図った。また、社会教育士の認知度を高めるため、PR動画の作成及びテレビCMの放映を行った。 ・県及び各市町村職員、社会教育施設職員、魅力化コーディネーター、民間事業者等、多様な分野からの受講希望があり、継続的な社会教育士の育成が進んだ。
課題分析	① 課題	・教員籍の社会教育主事講習の受講希望者が少ない。 ・受講希望者全体も、昨年度に比べて減少している。 ・社会教育主事講習修了者の活動内容等の全県的な展開が図られていない。
	② 原因	・学校教育の中で、社会教育主事(士)の有用性への理解が十分に進んでいない。また、働き方改革の推進や教員不足により、長期間の講習参加への不安や負担がある。 ・令和2年度から始まった講習終了後に「社会教育士」の称号を付与するという本制度に対する一時的なブームが落ち着きつつある。 ・全県的な研修会や交流会がなく、実施機関の枠や各分野でのつながりの中での交流や活動内容の共有が中心となっている。
	③ 方向性	・「社会に開かれた教育課程」やふるさと教育、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体型推進等、学校・家庭・地域の連携・協働をはじめとした学校運営における社会教育主事有資格者や社会教育士の有用性と社会教育主事講習の受講形態(対面・オンラインのバランス等)の理解を得るため、教育施策説明会や各種研修会等様々な機会を通じて、情報提供を行うとともに、受講を促す働きかけを行う。 ・広報活動や情報提供を、各種媒体を活用して引き続き充実させていく。 ・教育事務所ごとに実施している社会教育士等研修会での成果をもとに、実施機関や地域の枠を超えた全県的な交流会を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 社会教育課

事務事業の名称		子ども読書活動推進事業			
目的	誰(何)を対象として	未就学児、児童生徒	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子ども読書活動を推進することにより、子どもたちが言葉を学び、感性や表現力、想像力など豊かな心を持ち、人生をより深く生きる力を身につける。		6,531	9,052
			うち一般財源(千円)	6,289	8,802
令和6年度の取組内容	あらゆる子どもに読書を保障する環境を整えるため、子どもの読書を支える人たちの活動の充実を図る。 ・第5次子ども読書活動推進計画の周知・広報：令和6年3月に策定を行った当計画について周知徹底を行う ・子ども読書活動推進会議の開催：会議での協議による県の施策の効果的な実施 ・しまね子ども読書フェスティバル事業：県内3か所での開催による、子ども読書活動を推進する気運醸成 ・絵本の読み聞かせダイアリー作成・配布：多様な人々の読書活動への参画促進、読み聞かせの楽しさの普及啓発 ・子どもの読書に関する研修会の開催：①市町村図書館職員、ボランティア等の関係者向け研修、②保護者向け研修				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・市町村の子ども読書活動推進計画の策定を促進するため、未策定市町村に対して個別に働きかけを行った。 ・しまね子ども読書フェスティバル事業について、講師の招聘などで多くの費用がかかる離島など、特別な事情がある場合には、上限を30万円とするようR6年度より制度改正を行った。				
1	上位の施策	VI-1-1(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-1(6) 社会教育の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	市町村子ども読書活動推進計画の策定率【当該年度4月～3月】	目標値		73.0	79.0	84.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	68.4	84.2	84.2	84.2	78.9			
		達成率	—	115.4	106.6	100.3	87.7	—		
2	子どもの読書に関する研修会の開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		—	—	—	10.0	10.0	回	単年度値
		実績値	—	—	—	2.0	5.0			
		達成率	—	—	—	#VALUE!	50.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・読書を全くしない子どもが一定割合存在する。(島根県内の「学校の授業時間以外に、普段(月～金)全く読書をしない児童生徒の割合」、全国学力・学習状況調査結果より) 小学生 H29:19.2%、H30:19.6%、R1:18.4%、R2:調査未実施、R3:25.0%、R4:27.5%、R5:27.8% 中学生 H29:31.4%、H30:29.0%、R1:30.7%、R2:調査未実施、R3:32.3%、R4:34.7%、R5:32.3% ・全国の市町村における子ども読書活動推進計画の策定率 H29:77%、H30:80%、R1:82%、R2:調査未実施、R3:83%、R4:87%、R5:R6公表予定								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・学校教育関係者、公立図書館、読書ボランティア等からなる「島根県子ども読書推進会議」を開催し、子ども読書活動の推進のための取組について協議・検討を行い、第5次島根県子ども読書活動推進計画の策定を行った。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・家庭や図書館で全く読書をしない児童生徒が一定の割合で存在し、その割合は増える傾向にある。 ・県内市町村の子ども読書活動推進計画の策定率が目標値に達していない。
	② 原因	・読書習慣の定着は就学前から行うことが有効であり、未就学児を持つ保護者(祖父母等を含む)等に対して、絵本の読み聞かせ等の効用について周知を図っているが、その普及・定着が十分とは言えない状況である。 ・子ども読書推進計画の策定は、法律上は義務規定ではなく、努力規定。
	③ 方向性	・「しまねえほんダイアリー(家庭での読書活動を推進するための読み聞かせ記録手帖で、R3に内容や装丁をリニューアル)」の配布・周知を行い、未就学児を持つ保護者(祖父母等を含む)等に対して、家庭における読み聞かせの普及啓発を図る。 ・市町村の子ども読書活動の取組状況を把握するとともに、子ども読書活動推進計画が未策定の市町村に対して策定の働きかけを行う。 ・第5次子ども読書活動推進計画の周知を行い、市町村の子ども読書活動推進計画策定を促す。 ・市町村立図書館が置かれている状況を把握するため、ヒアリング等を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	社会教育課
-----	-------

事務事業の名称		社会教育研修センター事業			
目的	誰(何)を対象として	社会教育関係者(担当者・指導者等)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・地域課題解決や学校・家庭・地域の連携協働の推進に向けた専門的スキルを習得させる。 ・知識や技術の深化及び資質、実践力による社会教育の推進。		13,049	15,004
			うち一般財源 (千円)	13,049	15,004
令和6年度の取組内容	生涯学習の理念が実現される社会に向けて、「地域力」の醸成に資する人材「社会教育指導者・担当者(市町村社会教育担当者、公民館等職員)及び社会教育にかかわる方」の養成に重点を置き、地域づくりの基盤となる”人づくり””つながりづくり”の意識を広く醸成するため、経験に応じた研修内容を工夫したり、ICTを効果的に活用したりするなど、社会教育関係者の”学び”の機会の充実を図る。具体的には、次の4つの事業を進める。 ①社会教育にかかわる人材養成研修事業 ②社会教育にかかわる調査・研究事業 ③市町村等支援事業 ④社会教育の情報提供・学習相談				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点	・主催研修の実施場所、方法の工夫、及び求められる資質、実践力を踏まえた内容の改善、市町村の研修ニーズの把握と実態に応じた柔軟な支援の実施 ・研修や情報提供のデジタル化を図り、オンラインやコンテンツ等の活用				
1	上位の施策	VI-1-(6) 社会教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	社会教育実践者の養成(延べ参加者)人数【当該年度4月～3月】	目標値		700.0	700.0	850.0	850.0	850.0	人	単年度値
		実績値	812.0	733.0	1,001.0	863.0	698.0			
		達成率	—	104.8	143.0	101.6	82.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		市町村等支援事業 R4年度 27件 430名 → R5年度 43件 892名								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、全県で行う研修に参加者が集まりにくく、市町村がそれぞれの自治体で行う研修が増えたため、ニーズに対応し、市町村等支援事業の充実を図った。また、オンライン、オンデマンドを活用した研修方法を取り入れ、離島地域等のニーズに対応するとともに、東西センターの開催日で都合の良い日が選択できるように対応した。
課題分析	① 課題	・新型コロナウイルス感染症の5類移行のため、主な研修対象である公民館等職員や社会教育関係者の業務が増え、研修にあてる時間が不足している状況での参加者数の減少がある。 ・より短時間、短期間で効率よく学びたいニーズが高まっており、資質、実践力の向上をねらい、年間を通じて実施している研修を敬遠する状況がある。 ・研修プログラムがややマンネリ化していることや、受講対象者がほぼ受講しきった現状がある。
	② 原因	・主催研修とニーズにずれがある。(資質、実践力の向上のための研修内容が短時間の実施で達成できるような構成にプログラムすることが難しい。主催研修の特徴である参加型学習で効果をあげるためには、まとまった時間を必要とする。 ・対象者が社会教育関係者に限られている側面があるため、対象に限られることに加え、対象としている各施設や関係者が日々の業務をこなすことに追われ、人材育成のための研修の重要性が今一つ周知、理解されていない。
	③ 方向性	・専門的なスキルや実践力を効果的に高めるための研修内容を、ねらいの達成に必要とする時間を考慮して研修を見直し、参加型学習の効果的な実施に向けて工夫を行う。 ・将来的に島根の社会教育関係者はどうあるべきか、社会教育課と社会教育研修センター等で検討し、その学びのための研修をどうするのか大きな方向性を共通認識する必要がある。 ・延べ参加者数だけでなく、受講者が研修後どのように変化し成果を挙げているのか追跡し、その成果を広く啓発していく必要がある。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 社会教育課

事務事業の名称		青少年の家事業			
目的	誰(何)を対象として	県民(施設利用者)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	青少年の心身の健全な育成と県民の教養と文化の向上を図る。		104,410	272,171
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の心身の健全な育成を図るため、県民(施設利用者)に対し、「自然体験」や「生活体験」、「集団宿泊体験」など多様な体験ができる施設や研修プログラムを提供する。 ・県民の教養と文化の向上を図るため、研修や交流活動の機会と地域や職場などの研修・交流活動のための施設を提供する。 ・公民館やPTA等を対象とした体験活動に対するプログラム作成等への支援、助言を行う「地域の体験活動支援事業」を少年自然の家と合同で引き続き実施する。 ・R7年度の改修工事期間中の実施予定プログラム等について再検討し、受け入れ準備を進める。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS(LINE)を活用して主催事業等の案内を積極的に発信する。 ・R7年度は改修工事のため管理研修棟・宿泊棟を利用した研修の受け入れを中止することから、R8年度のリニューアルオープンを見据え、提供プログラムや主催事業の内容について検討する。 				
1	上位の施策	VI-1-(6) 社会教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	青少年の家年間利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		48,000.0	48,000.0	48,000.0	48,000.0	48,000.0	人	単年度 値
		実績値	43,570.0	10,245.0	6,368.0	4,573.0	22,716.0			
		達成率	—	21.4	13.3	9.6	47.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数、学校数の減少 学校基本調査による小中高校在学者数・学校数：【H24】76,204名・385校 ⇒【R2】69,741名・346校、【R3】68,996名・342校、【R4】68,418名・342校、【R5】67,587名・341校と推移。 ・開所日数：【R2】224日、【R3】111日、【R4】70日、【R5】301日と推移。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・R5.1月からの通常開所により、R5年度利用者はR4年度比、497%と大幅に増加した。 ・「地域の体験活動支援事業」では8回165名の市町村・公民館等関係者に助言を行った。(前年比2回、76名の増)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数は戻りつつあるが、コロナ禍前の利用者数まで回復していない。 ・R7年度に予定されている改修工事の影響が懸念される。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・R5.5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、宿泊者数の半数制限を解除したが、年度内の宿泊研修利用者、特に学校関係はすでに計画が立っていたため利用団体は増加せず、影響が残った。 ・R7年度の改修工事により、R7.6.1～R8.3.31まで管理研修棟・宿泊棟を利用した研修の受け入れができない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・R6年度中は関係機関や様々な研修の場を活用し、積極的に施設や事業の広報に努める。 ・改修工事に向け、主催事業等の会場や開催方法を検討するとともに、日帰りで行えるプログラムの充実を図っていく。また、地元コミュニティセンターと連携を図り、改修工事期間中のプログラムに活用していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 社会教育課

事務事業の名称		少年自然の家事業			
目的	誰(何)を対象として	県民(施設利用者)	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	青少年の心身の健全な育成と県民の教養と文化の向上を図る。		70,801	78,256
			うち一般財源(千円)	68,866	74,762
令和6年度の取組内容		・青少年の心身の健全な育成を図るため、県民(小学生を中心とした施設利用者)に対し、「自然体験」や「生活体験」、「集団宿泊体験」等多様な体験ができる施設や研修プログラムを提供する。また、体験活動の重要性の理解促進を図る。 ・県民の教養と文化の向上を図るため、研修や交流活動の機会と地域や職場等の研修・交流活動のための施設を提供する。 ・公民館やPTA等を対象とした体験活動に対するプログラム作成等への支援、助言を行う事業(地域の体験活動支援事業)を青少年の家と合同で引き続き実施する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・体験活動の重要性の理解促進。			
1	上位の施策	VI-1-(6) 社会教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	少年自然の家年間利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	人	単年度値
		実績値	22,691.0	11,233.0	10,647.0	6,730.0	13,596.0			
		達成率	—	46.9	44.4	28.1	56.7	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・開所日数:【R1】307日 【R2】270日 【R3】169日 【R4】72日 【R5】307日								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・利用団体へ入所希望をとり、日程の再調整や研修内容の変更について丁寧に対応するなど、研修者確保に向けて最大限の配慮を行った。 ・当所の理解・利用促進のために広報活動を推進した。(SNSの活用:HP・LINE、ケーブルテレビ、江津市・浜田市・大田市長協会へ参加し、自然の家事業についての説明) ・通常の入所以外に閑散期における出前講座や安全管理研修等提供できるプログラムの拡充に努めた。
課題分析	① 課題	・入所団体はコロナ禍前の水準に戻つつあるが利用者数が減っている。主な原因として、1団体当たりの宿泊日数の減少、入所者数の減少が挙げられる。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・宿泊数の減少については、コロナ禍前の小学校の宿泊研修は2泊3日が中心であったが、ほとんどの学校が1泊2日になった。 ・1団体当たりの入所者数の減少については、学校入所では児童数の減少が影響していることが考えられる。
	③ 方向性	・当所ならではの教育的効果を感じてもらえるように、各団体への研修目的に沿った相談やニーズを捉えた対応を続けるとともに、事業を通して充実感・達成感を味わえるよう活動内容を工夫する。また、保育所・幼稚園等、就学前の子どもたちの体験活動の推進に向け、活動内容や場の工夫について検討を行う。 ・当所での活動紹介や主催事業の様子をSNS等を活用して広報し、当所の魅力について積極的に情報発信を行う。(Instagramを新設し、子育て世代に向け新規開拓する)

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 社会教育課

事務事業の名称		図書館事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民(利用者)	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民の高度化・多様化する学習ニーズに応え、資料提供やレファレンス等の情報提供に努めながら、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことが出来る環境の整備を図る。		121,689	133,251
			うち一般財源(千円)	116,971	128,897
令和6年度の取組内容		・多様な利用者ニーズに対応するため、従来からの資料要求やレファレンスに応えるとともに、来館が困難な利用者、障がいのある方へのサービスの充実を図る。 ・市町村立図書館におけるレファレンス等情報サービスに係る意識向上を図るため、引き続き巡回訪問や職員研修を実施する。 ※情報サービス: 情報検索・レファレンス・学習情報提供・地域情報提供サービスなど			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・現在図書館サービスを利用していないと思われる対象者を個別に捉えて、来館困難者、障がいのある方に着目したサービスの充実を図る。			
1	上位の施策	VI-1-(6) 社会教育の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立図書館のレファレンス年間受付件数【当該年度4月～3月】	目標値		10,000.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0	件数	単年度値
		実績値	10,208.0	5,959.0	8,119.0	7,198.0	7,560.0			
		達成率	—	59.6	81.2	72.0	75.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・年間来館者数 令和元年度 254千人(100%) ()内は令和元年度比 令和2年度 161千人(63%)、令和3年度 176千人(69%)、令和4年度 213千人(83%) 令和5年度 219千人(86%) ・年間貸出冊数 令和元年度 276千冊(100%) ()内は令和元年度比 令和2年度 238千冊(86%)、令和3年度 261千冊(94%)、令和4年度 348千冊(126%) 令和5年度 305千冊(110%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・来館者数に比例してレファレンス件数も微増している状況。 ・講演会、相談会など当館開催イベントの際に、レファレンスサービスの広報に努めた。 ・市町村立図書館訪問の際に、レファレンス等情報サービスの重要性について働きかけた。(19市町村39図書館に対して81回施設訪問を実施) ・サービス充実に向けて、県立図書館の司書職員がビジネス支援、障がい者サービス等の研修を受講し、スキルアップを図った。
課題分析	① 課題	・県立図書館において、レファレンス等情報サービスの提供数がコロナ前の状況に戻っていない。 ・県立図書館のレファレンスサービスは、直接来館しての問い合わせが89%と圧倒的に多く、電話が8.4%、文書等が2.6%であり、非来館者へのサービスが浸透していない。 ・県域の図書館ネットワークにおいて、資料の相互貸借は日常的に行われているが、情報サービスの面では活発にレファレンスを協力しあう状況までには至っていない。
	② 原因	・来館が困難な方や障がいのある方などに対して、非来館によるレファレンスなど実際に利用可能な図書館サービスの周知が不足している。 ・市町村においてはレファレンスサービスに対応する司書職員の育成が十分とは言えず、県においては障がい者など非来館者へのサービスに対応する司書職員の育成や、組織としてのノウハウの蓄積が十分ではない。
	③ 方向性	・非来館でも使える県立図書館の各種サービスを県民に理解し利用してもらうため、市町村の広報紙等を活用してPRするなど積極的な情報発信を行う。 ・市町村立図書館訪問の機会を利用し、資料の相互貸借や図書館サービスに関する情報交換など市町村間で協力することの必要性を伝えることで、市町村立図書館職員同士の更なる連携強化を図る。 ・市町村対象のレファレンス研修を実施し、市町村立図書館司書職員の資質向上を図る。 ・障がい者サービス等非来館によるサービスに関連した研修を受講することにより、当館司書職員の資質向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	人権同和教育課
-----	---------

事務事業の名称		人権教育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・幼児児童生徒、教職員、教育関係者、行政機関職員、地域住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・人権についての理解と認識を深め、子どもが安心して学ぶことができる学校・学級づくりや地域ぐるみで人権教育の推進に取り組んでいる。		2,058	2,644
			うち一般財源 (千円)	2,058	2,644
令和6年度の取組内容		・人権教育地域活性化事業(①県同和教育推進協議会連合会への事業委託 ②地域活性化に向けた研修会[出雲・益田]) ・研修動画「校内研修」おたすけ”シリーズ”を新規(またはリニューアル)作成し、研修を企画実施する担当者の負担を軽減する。 ・新しい同和問題学習の指導案集や子どもの権利保障の手引(仮称)等の作成に着手し、令和7年度中の完成をめざして取組を始める。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・各ブロックの実態やニーズを研修計画に反映させ、担当者で意見交換しながらも創り上げる研修会とすることで、参加者が主体的に参加する姿をめざす。 ・学校現場の負担を考慮し、短時間でできる効果的な研修動画を新規に作成する。			
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-(6) 社会教育の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	人	単年度値
		実績値	4,072.0	1,961.0	1,767.0	2,318.0	2,326.0			
		達成率	—	49.1	44.2	58.0	58.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・「人権教育活性化事業」の担当者会と研修会の参加者(R5 185名) ・「人権を考える県民の集い」の参加者(R5 229名) ・島根県同和教育推進協議会連合会研修参加者(R5 856名) ・実践モデル園、研究指定校、実践モデル校PTA研修会の参加者(R5 600名)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県教育委員会と県同和教育推進協議会連合会の事務局が協力して研修参加を呼びかけたことで、参加人数の増加につなげることができた。 ・様々な人権課題を取り扱った出前講座は各学校のニーズにもマッチできるように内容を臨機応変に変えながら対応したため、好評であった。
課題分析	① 課題	・社会人権教育において、参加者の固定化が見られ、「人権」に関する研修への参加者数が減少傾向にあること。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・人口減や高齢化、活動組織・団体の弱体化等様々な要因により、人権教育・啓発の実践者が減少しており、またそれらを支援する市町村担当者への業務負担が増大している点をふまえた事業改善が十分に進んでいない。
	③ 方向性	・参加対象者との意見交換会を実施することで要望やニーズ等を把握し、事業内容を改善することで参加者増につなげていく。

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VI-2-(1) スポーツの振興	幹事 部局	環境生活部
施策の目的	<p>県民一人ひとりが、それぞれの興味・目的に応じ、スポーツに様々な形で参加し、楽しく健康で生き生きと暮らせる社会をつくれます。</p>		
施策の現状に対する評価	<p>①(生涯スポーツ、地域におけるスポーツ文化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツに取り組む人の割合は前年度より4.7ポイント上昇したが、年代でばらつきがある。スポーツに親しむ機会の提供や情報発信を通じて、生涯スポーツの更なる意識づけが必要である。 総合型地域スポーツクラブ数は維持されているが、資金や人材の確保など運営に課題を持っているクラブがある。しまね広域スポーツセンターと連携した既存クラブの活性化が課題である。 <p>②(競技スポーツの推進、学校体育の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 鹿児島国体(R5)の結果は総合順位46位、入賞競技数15競技であり、競技力向上基本計画における育成期(R3~R5)の目標(30位台、入賞18競技)に届いていない。競技力向上に向けては、指導者を確保し、競技活動ができる環境を整え、選手を確保・育成していくことが必要であるが、多くの競技において、選手・指導者の確保・育成が十分に進んでいない。 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果、子どもの体力は向上傾向がみられるが、運動習慣のない子どもの割合が高まっており、スポーツへの関心を高めていくことが必要である。 島根かみあり国スポ・全スポの認知度と機運を高めるため、新たに選手・監督等の紹介用ウェブサイトを開示した。一方、「しまねwebモニター」調査における認知度は53.0%にとどまっており、県民への認知度を高めていく必要がある。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 少年選手の競技を継続できる環境整備のため、中学校に部活動がない未普及競技のクラブ創立・運営支援制度を設けた。また、有力選手の県外流出防止・県外からの確保のため、中学在学時に全国大会等で優秀な成績を収めた高校生の競技活動支援制度を設けた。 		
今後の取組の方向性	<p>①(生涯スポーツ、地域におけるスポーツ文化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康福祉部と連携し、健康づくりの観点からスポーツの普及啓発を行う。また、県スポ・レク祭の開催や県立体育施設での教室等の開催など、県民がスポーツに気軽に親しむことができる機会の提供を通じて、継続的な運動習慣の定着につなげる。 しまね広域スポーツセンターと連携し、総合型地域スポーツクラブに向けた各種研修会や訪問等を行い、クラブの組織運営や指導者の育成を支援する。また、県HPや広報媒体を活用し、総合型地域スポーツクラブのPRを行う。 <p>②(競技スポーツの推進、学校体育の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 少年選手の確保に向け、小学生については、競技体験会やスポーツ教室等の開催を通じて競技に触れる機会を増やしていく。中学生については、部活動や社会体育で活動の場がない未普及競技を中心に競技を継続できる環境を整備する。また、高校生については、競技活動支援制度により、有望選手の県外流出防止と県外からの確保を進めていく。 成年選手、指導者については、県内企業等への就職支援の強化や、ふるさと選手登録の促進により確保を進めていく。 子どもたちが体を動かすことを楽しめるよう、運動遊びや体育の授業を工夫し、運動意欲を高めていく。 島根かみあり国スポ・全スポの愛称・スローガン、マスコットキャラクターを活用した広報を継続するとともに、新たに大会のイメージソングの制作や、SNS等による情報発信を行うことで、県民の機運醸成を図る。 		

施策の主なK P I

施策の名称		VI-2-(1) スポーツの振興						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	スポーツに取り組んでいる人の割合【当該年度8月時点】	39.0	41.0	42.0	43.0	44.0	45.0	%	単年度値	
2	総合型地域スポーツクラブ数【当該年度3月時点】	33.0	32.0	32.0	33.0	33.0	34.0	クラブ	累計値	
3	島根県スポーツレクリエーション祭への参加人数【当該年度4月～3月】	5,525.0	6,000.0	5,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
4	国民体育大会選手派遣数【前年度1月～当該年度12月】	319.0	320.0	320.0	351.0	382.0	413.0	人	単年度値	R4.2 上方修正
5	国民体育大会年間入賞競技数【前年度1月～当該年度12月】	14.0	15.0	16.0	17.0	18.0	19.0	競技	単年度値	
6	全国中学校体育大会・全国高等学校総合体育大会等の年間入賞種目数【当該年度4月～3月】	53.0	55.0	58.0	62.0	66.0	70.0	種目	単年度値	
7	県立体育施設を利用した利用者数【当該年度4月～3月】	281,331.0	300,000.0	200,000.0	300,000.0	300,000.0	300,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		VI-2-(1) スポーツの振興				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どのような状態を目指すのか			
1	生涯スポーツ推進事業	県民	それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じ、生涯を通じてスポーツを楽しむ。	30,319	32,512	スポーツ振興課
2	国民スポーツ大会競技力向上対策事業	島根県スポーツ協会、各競技団体及び高校等に所属する選手、指導者並びに関係者	2030年に開催を予定している島根かみあり国スポでの天皇杯・皇后杯の獲得に向けて、各競技の競技力向上を図る。	381,133	807,386	スポーツ振興課
3	県立体育施設管理運営事業	県民	施設の利便性を高め、施設利用者を増やすことにより、スポーツの普及を図る。	386,628	399,130	スポーツ振興課
4	国民スポーツ大会開催準備事業	県民、市町村、スポーツ関係団体、競技団体など	県民と一体となった大会の円滑な運営	43,317	95,390	島根かみあり国スポ・全スポ準備室
5	国民スポーツ大会競技施設整備事業	国民スポーツ大会の競技会場となる施設	2030年の国民スポーツ大会に向けて、各競技が円滑に実施できるよう、競技施設基準に基づき、各競技会場の整備等を行う。	89,551	198,954	島根かみあり国スポ・全スポ準備室
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	スポーツ振興課
-----	---------

事務事業の名称		生涯スポーツ推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じ、生涯を通じてスポーツを楽しむ。		うち一般財源 (千円)	30,319
令和6年度の取組内容	①広域スポーツセンターの運営、総合型地域スポーツクラブの活動支援、人材育成のための研修会等の実施 ②島根県スポ・レク祭、種目別大会及びスポレク広場の開催など、体を動かすことを楽しむ場の提供 ③総合型地域スポーツクラブ、放課後児童クラブ等の地域団体と連携し、軽スポーツ、レクリエーション活動に親しむ機会の提供 ④県民がスサノオマジックや地元スポーツチームと触れ合える機会の提供 ⑤スポーツ推進審議会において島根県スポーツ推進計画の取組状況の審議 ⑥スポーツ振興における顕著な功績、優秀な成績をあげた個人及び団体を表彰				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	スポーツ関連表彰の選考委員会をまとめて行うこととした。				
1	上位の施策	Ⅵ-2-(1) スポーツの振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	スポーツに取り組んでいる人の割合【当該年度8月時点】	目標値		41.0	42.0	43.0	44.0	45.0	%	単年度値
		実績値	39.0	38.0	38.8	37.6	42.3			
		達成率	—	92.7	92.4	87.5	96.2	—		
2	総合型地域スポーツクラブ数【当該年度3月時点】	目標値		32.0	32.0	33.0	33.0	34.0	クラブ	累計値
		実績値	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0			
		達成率	—	103.2	103.2	100.0	100.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		R5島根県政世論調査:運動に取り組んでいると回答した割合(カッコ内はR4) ①性別 【男性】44.7% 【女性】41.4% (41.5%) (34.3%) ②年代別 【20代】54.7% 【30代】25.0% 【40代】36.9% 【50代】40.5% 【60代】41.3% 【70以上】48.5% (32.2%) (39.0%) (31.1%) (33.0%) (41.8%) (42.5%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに取り組んでいる人の割合は前年度から4.7ポイント上昇 ・総合型地域スポーツクラブ数は増減なしであったが、休止するクラブがあった ・島根県スポーツ・レクリエーション祭への参加人数は、前年を上回り、コロナ禍以前の水準に戻りつつある
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> ・男性より女性、また、30~40代の世代において、スポーツに取り組んでいる割合が少ない傾向にある ・総合型地域スポーツクラブの中には、事務局体制の維持や自主財源の確保等に苦慮している団体がある
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> ・運動への関心はあるものの、ワークライフバランスの中にスポーツを取り入れられていない ・総合型地域スポーツクラブの人材育成・確保がうまくいっておらず、地域によっては会員数や自主財源の減少に繋がっている
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県スポーツ協会、県レクリエーション協会、県障害者スポーツ協会、各競技団体等と連携し、スポーツ・レクリエーション祭や県立体育施設でのイベント・スポーツ教室の開催などを通じて、スポーツに気軽に親しむ機会を提供する ・健康福祉部と連携し、健康づくりの観点からもスポーツへの取組の普及啓発を行う ・県スポーツ協会に設置する「しまね広域スポーツセンター」を中心に、各種研修会の実施や訪問活動などを通じて総合型地域スポーツクラブの組織運営や指導者の育成を支援する ・HPや各種広報媒体を活用し、総合型地域スポーツクラブの認知度向上を図る

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	生涯スポーツ推進事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	島根県スポーツレクリエーション祭への参加人数【当該年度4月～3月】	目標値	6,000.0	5,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0		人	単年度 値
		実績値	5,525.0	2,535.0	2,737.0	3,417.0	4,700.0			
		達成率	—	42.3	54.8	57.0	78.4	—		
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	スポーツ振興課
-----	---------

事務事業の名称		国民スポーツ大会競技力向上対策事業			
目的	誰(何)を対象として	島根県スポーツ協会、各競技団体及び高校等に所属する選手、指導者並びに関係者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	2030年に開催を予定している島根かみあり国スポでの天皇杯・皇后杯の獲得に向けて、各競技の競技力向上を図る。		381,133	807,386
			うち一般財源 (千円)	286,429	418,920
令和6年度の取組内容	県競技力向上対策本部により、以下の4つの柱のもと、競技力向上に向けた取組を実施 ①組織体制の整備・充実 ②選手の発掘・育成・強化 ③指導者の養成・資質の向上 ④競技力向上のための環境整備を実施				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・少年選手の競技を継続できる環境整備のため、中学校に部活動がない未普及競技のクラブ創立・運営を支援 ・有望選手の県外流出防止と県外からの確保のため、中学在学時に全国大会等で優秀な成績を収めた高校生の競技活動費及び寮費等を支援				
1	上位の施策	VI-2-(1) スポーツの振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	国民体育大会選手派遣数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		320.0	320.0	351.0	382.0	413.0	人	単年度値
		実績値	319.0	14.0	2.0	336.0	330.0			
		達成率	—	4.4	0.7	95.8	86.4	—		
2	国民体育大会年間入賞競技数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		15.0	16.0	17.0	18.0	19.0	競技	単年度値
		実績値	14.0	0.0	0.0	10.0	15.0			
		達成率	—	—	—	58.9	83.4	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	●国民体育大会の総合成績 天皇杯得点 天皇杯順位 皇后杯得点 皇后杯順位 入賞競技・種目数 R4 680点 43位 452.5点 41位 10競技24種目 R5 630.5点 46位 387.5点 46位 15競技27種目 増減 ▲49.5点 ▲3位 ▲65点 ▲5位 5競技3種目									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	国民体育大会の順位は前年度より下がったが、前年度より入賞競技・種目数は5競技・3種目数増加した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	②原因	競技力向上に向けては、指導者を確保し、競技活動ができる環境を整え、選手を確保・育成していく必要があるが、多くの競技において、選手・指導者の確保・育成が十分に進んでいない。 ・競技人口が少ない競技において、小学生が競技に触れ、取り掛かる機会が少ない。 ・中学校に部活動が無く、社会体育の場も無い未普及競技において、中学校への進学を機に競技転向する傾向がある。 ・中学在学時に全国大会等で優秀な成績を収めた選手が、県外の強豪高校への進学により流出している。 ・県内出身の有望な選手が、県外へ就職・進学した以降の関係性の維持ができていない。 ・高校卒業により県外へ進学・就職したのち、県内で成年選手の競技活動ができる環境が少ないため、県内に戻らず競技環境の整った県外で競技を継続したり、県内に戻っても競技を止めてしまう実態がある。
	③方向性	・競技体験会やスポーツ教室の開催等による競技に触れる機会を拡充。 ・運動能力が優れた小学生をアスリートキッズとして認定し、国スポ競技の選手として育成。 ・未普及競技の選手確保のため、中学校に部活動がない競技のクラブ創立・運営を支援。 ・有望な選手の県外流出防止を図るため、高校在学中における競技活動を支援。 ・SNS等を活用した県外へ進学・就職した選手との関係性の維持、ふるさと選手登録の促進。 ・選手、指導者の県内企業等への就職支援の強化。 ・成年選手の競技活動の場の確保のため、企業が主体となる成年チームの創設を支援。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	国民スポーツ大会競技力向上対策事業
---------	-------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	全国中学校体育大会・全国高等学校総合体育大会等の年間入賞種目数【当該年度4月～3月】	目標値	55.0	58.0	62.0	66.0	70.0	種目	%	単年度 値
		実績値	53.0	6.0	48.0	70.0	62.0			
		達成率	—	11.0	82.8	113.0	94.0			
4		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
5		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
6		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
7		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
8		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
9		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
10		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	スポーツ振興課
-----	---------

事務事業の名称		県立体育施設管理運営事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	施設の利便性を高め、施設利用者を増やすことにより、スポーツの普及を図る。		386,628	399,130
			うち一般財源 (千円)	342,765	349,684
令和6年度の取組内容	①利用者に配慮した施設管理及び利用者ニーズに対応したスポーツ教室等の企画運営を行う ②利用者が安全・安心に利用できる施設とするため、各施設に必要な整備を行う (県立体育施設の管理は、公益財団法人島根県スポーツ協会が指定管理者として業務を行っている)				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-2-(1) スポーツの振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立体育施設を利用した利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		300,000.0	200,000.0	300,000.0	300,000.0	300,000.0	人	単年度値
		実績値	281,331.0	172,768.0	215,482.0	209,421.0	248,246.0			
		達成率	—	57.6	107.8	69.9	82.8	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		武道館 石見武道館 水泳プール 体育館 サッカー場 5施設計 R1 48,771人 31,203人 100,166人 78,925人 22,266人 281,331人 R4 41,142人 22,520人 69,758人 66,529人 9,472人 209,421人 R5 47,657人 26,867人 82,251人 76,314人 15,157人 248,246人 (※R4サッカー場は8～3月工事により閉場)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県民が気軽にスポーツに親しむ場を提供するため、各施設においてスポーツ教室やイベントを実施 ・利用者が快適に施設を利用できるよう、トイレの洋式化等改修を実施
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点) ・新型コロナウイルス感染症の5類移行により、各体育施設の利用者数は前年より増えているが、コロナ禍前の水準に戻りきれていない
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 貸切利用者はコロナ禍前の水準に戻りつつあるが、個人利用者が戻り切れていない (R5/R1 貸切利用者95.2%、個人利用者78.4%)
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・指定管理者と連携し、魅力ある教室やイベントの開催等利用者が増える取組を実施するとともに、各種広報媒体により周知を図る ・引き続き利用者が安心・安全に使える施設となるよう計画的な修繕等を実施

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

島根かみあり国スポ・全スポ準備室

事務事業の名称		国民スポーツ大会開催準備事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、市町村、スポーツ関係団体、競技団体など	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民と一体となった大会の円滑な運営		43,317	95,390
			うち一般財源 (千円)	37,998	0
令和6年度の取組内容	令和12年開催の国民スポーツ大会(国スポ)・全国障害者スポーツ大会(全スポ)の開催準備を着実に進める。 ・イメージソングの制作や、マスコットキャラクター等を活用した広報活動 ・中央競技団体正規視察(正式競技・特別競技38の会場地現地視察) ・会場地市町村の選定(国スポ:公開競技、デモンストレーションスポーツ、全スポ:正式競技) ・国スポ・全スポの競技役員等養成に向けた取組を支援 ・聴覚障害のある選手等に対し、手話・要約筆記等により情報を提供するためのボランティアを養成				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・大会の認知度を向上するため、大会の愛称・スローガン、マスコットキャラクターを活用した広報活動を引き続き行うとともに、イメージソングの制作を行う。 ・手話通訳・要約筆記等のサークルの活動実態調査などを行う。				
1	上位の施策	Ⅵ-2-(1) スポーツの振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	国民体育大会選手派遣数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		320.0	320.0	351.0	382.0	413.0	人	単年度値
		実績値	319.0	14.0	2.0	336.0	330.0			
		達成率	—	4.4	0.7	95.8	86.4	—		
2	国民体育大会年間入賞競技数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		15.0	16.0	17.0	18.0	19.0	競技	単年度値
		実績値	14.0	0.0	0.0	10.0	15.0			
		達成率	—	—	—	58.9	83.4	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		[KPIの1, 2の補足] R2, 3年の国体本大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により延期又は中止。選手派遣数は冬季大会の実績。年間入賞種目数は国体を除く中学生と高校生の全国大会の実績。 [参考となるデータ]「しまねwebモニター」調査において、本県で令和12年に、国スポ・全スポが開催されることを、国スポのみ知っている、全スポのみ知っている、どちらも知っている、と回答した人の割合は、令和6年1月調査において53.0%であった。(令和5年1月調査においては47.8%で、昨年対比5.2%の上昇。)今後も、認知度に関する調査を継続。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・大会認知度を向上させるため、大会の愛称・スローガン、マスコットキャラクターを活用した広報活動を強化したほか、選手・監督等の紹介用WEBサイトを公開した。 ・競技役員等に関する基礎調査(38競技45種目)を競技団体に対して実施のうえ、国スポの運営に必要な競技役員等の年度別養成計画を作成し、不足する競技役員等の状況を把握するとともに、養成を促進するための支援を実施した。 ・令和6年3月に準備委員会常任委員会を開催し、全国障害者スポーツ大会14競技のうち10競技の会場地市町村を選定した。
課題分析	① 課題	・大会開催の認知度が高いとはいえないため、県民一体となって取り組むための理解を高める必要がある。 ・国スポ・全スポの競技運営に必要な県内の競技役員等が不足している。 ・大会運営のサポートを行う手話通訳・要約筆記等の情報支援ボランティアについては、確保目標数600人に対し、資格保持者等スキルのある方が少ない状況である。
	② 原因	・効果的な広報活動が不足している。 ・競技団体が国スポ・全スポの競技運営に必要な競技役員数及び不足する役員数を十分に把握できていない。また、競技団体において競技運営に必要な資格の保持・取得するための予算が不足している。 ・情報支援ボランティアについて、手話通訳・要約筆記等のサークル等の活動実態が把握できていない、また、養成講座等の開催に向けた体制整備ができていない。
	③ 方向性	・大会の愛称・スローガン、マスコットキャラクターを活用した広報を継続するとともに、新たに大会のイメージソングの制作や、SNS等による情報発信を行うことで、県民の機運醸成を図る。 ・競技団体に対して競技役員等に関する基礎調査を行い、必要となる役員等の年次別養成計画を作成してもらい、その計画に基づき、競技団体が行う競技役員等の養成等の取組に対し支援を行い、計画的な役員養成を促進する。 ・情報支援ボランティアについて、市町村や市町村社会福祉協議会等に対して、手話通訳・要約筆記等のサークルの活動実態調査を行う。また、先催県の養成講座の実施方法等を把握するため、先催県視察等を実施する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	国民スポーツ大会開催準備事業
---------	----------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	全国中学校体育大会・全国高等学校総合体育大会等の年間入賞種目数【当該年度4月～3月】	目標値	55.0	58.0	62.0	66.0	70.0	種目	%	単年度 値
		実績値	53.0	6.0	48.0	70.0	62.0			
		達成率	—	11.0	82.8	113.0	94.0			
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

島根かみあり国スポ・全スポ準備室

事務事業の名称		国民スポーツ大会競技施設整備事業			
目的	誰(何)を対象として	国民スポーツ大会の競技会場となる施設	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	2030年の国民スポーツ大会に向けて、各競技が円滑に実施できるよう、競技施設基準に基づき、各競技会場の整備等を行う。		89,551	198,954
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・県立プール等、大会競技会場となる県有施設の整備にむけた調査等を行う。 ・県ライフル射撃場を改修・整備するため、実施設計を行う。 ・各市町村が行う競技施設の整備事業に要する経費の一部を支援する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-2-(1) スポーツの振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	
うち一般財源 (千円)			10,663		83,854

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	国民体育大会選手派遣数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		320.0	320.0	351.0	382.0	413.0	人	単年度 値
		実績値	319.0	14.0	2.0	336.0	330.0			
		達成率	—	4.4	0.7	95.8	86.4	—		
2	国民体育大会年間入賞競技数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		15.0	16.0	17.0	18.0	19.0	競技	単年度 値
		実績値	14.0	0.0	0.0	10.0	15.0			
		達成率	—	—	—	58.9	83.4	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和4年度、令和5年度の市町村への支援により、美郷町のカヌー競技施設の整備が進捗した。
課題分析	① 課題	・施設整備費について、人件費や資材費の高騰等により、予算規模が膨らむことが想定される。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・世界情勢の不安定等に伴う資材費の高騰等
	③ 方向性	・令和6年度に全38競技の中央競技団体が、全ての競技施設の現地確認を行い、改修等が必要な箇所を指摘することになっており、この指摘を踏まえて対応を検討し、計画的な整備に努めていく。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	国民スポーツ大会競技施設整備事業
---------	------------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	全国中学校体育大会・全国高等学校総合体育大会等の年間入賞種目数【当該年度4月～3月】	目標値	55.0	58.0	62.0	66.0	70.0	種目	%	単年度 値
		実績値	53.0	6.0	48.0	70.0	62.0			
		達成率	—	11.0	82.8	113.0	94.0			
4		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
5		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
6		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
7		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
8		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
9		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
10		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VI-2-(2) 文化芸術の振興	幹事 部局	環境生活部
施策の目的	広く県民が文化・芸術を鑑賞し、参加し、創造しながら、生き生きと心豊かに暮らせる地域をつくりま す。		
施策の 現状に 対する 評価	<p><u>①(創造的な文化芸術活動の拡大、文化芸術活動を担う人材育成)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の県民文化祭の参加者数は、共催事業の参加者数減などにより昨年度実績を下回った。県総合美術展や文芸作品公募の参加者数は横ばいとなっており、若年層を含めた参加者の広がりが課題である。 青少年の文化活動の推進について、青少年芸術文化表彰及び児童生徒学芸顕彰の被表彰件数は増減を繰り返しながら推移している。引き続き、文化芸術を担う次世代人材育成を継続していくことが必要である。 <p><u>②(県立文化施設の活用と機能の充実、文化施設の機能強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立美術館では、「北斎プロジェクト」により様々な広報活動を行い、引き続き北斎コレクションの魅力を発信した。また、子どもとその家族へのサービス拡大を図り、新たな美術館ファン獲得に取り組んだ。石見美術館では、芸術文化センターの設計者である内藤廣氏の展覧会を開催し、建物の魅力を伝えるなど、特色ある展覧会を開催し、鑑賞機会の充実を図った。 いわみ芸術劇場は、耐震改修工事により休館していた大・小ホールが令和5年5月に再開し、「ホール再開記念事業」として、子どもから高齢者まで楽しめる鑑賞事業を充実させ、幅広い層へ鑑賞機会を提供した。 県民会館では、館内で実施するコンサートや演劇等の鑑賞事業をはじめ、館外においても県内ホールや関係団体と連携した地域ステージ、学校への芸術家派遣事業を実施し、引き続き文化芸術の鑑賞、育成、創造の機会の充実に取り組んだ。 いずれの文化施設も老朽化等による設備、備品の更新、修繕の規模が大きくなってきていることから、安全かつ快適に利用いただけるよう計画的に更新、修繕を行うことが課題である。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 文化芸術活動の裾野拡大を図るため、県総合美術展において、漆、染織、木工のワークショップを初めて開催し、体験機会の提供を行った。 		
今後の 取組の 方向性	<p><u>①(創造的な文化芸術活動の拡大、文化芸術活動を担う人材育成)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民文化祭は、文化芸術団体等との連携を深め、県展、文芸フェスタなど各事業のPRを工夫するとともに、学校等に個別に働きかけるなど、幅広い世代からの参加を促していく。 青少年の文化活動推進については、引き続き表彰及び顕彰の推薦に該当する大会や成績・賞位の基準を点検するとともに、学校・地域・文化芸術団体等と連携して、児童・生徒が多様な文化芸術に触れる機会等を充実させ、文化活動への意欲・関心を高めていく。 <p><u>②(県立文化施設の活用と機能の充実、文化施設の機能強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立美術館では、保有する貴重な北斎コレクションを大切に守り伝え、多くの方に作品との出会いの場を提供する「北斎プロジェクト」を推進していく。また、親子に向けたサービスの拡充を継続するとともに、PRを充実させ利用促進を図る。 石見美術館では、ファッションなど特色ある企画展や都市部、県外からの集客が期待できる関連イベントを開催するとともに、指定管理者や関係機関等と連携した効果的な情報発信などにより、観覧者数の増加を図る。 県民会館、いわみ芸術劇場は、芸術文化の拠点施設として、館内でのホールイベントやワークショップの充実を図るとともに、館外でのアウトリーチ活動や地域の文化施設と連携した取組を積極的に展開し、県民の文化芸術事業への参加を促進していく。 		

施策の主なK P I

施策の名称		VI-2-(2) 文化芸術の振興						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	県民文化祭参加者数【当該年度4月～3月】	32,620.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	人	単年度値	
2	(一財)地域創造ほか主要助成金等への県内申請件数【当該年度4月～3月】	38.0	43.0	43.0	43.0	43.0	43.0	件	単年度値	
3	県立美術館入館者数【当該年度4月～3月】	268,616.0	250,000.0	20,000.0	250,000.0	250,000.0	250,000.0	人	単年度値	
4	芸術文化センター入館者数【当該年度4月～3月】※R3～4年度は施設整備を実施	368,334.0	350,000.0	210,000.0	70,000.0	350,000.0	350,000.0	人	単年度値	
5	県民会館大・中ホール利用者数【当該年度4月～3月】	135,170.0	170,000.0	102,000.0	170,000.0	170,000.0	170,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
6	県民会館入館者数【当該年度4月～3月】	423,066.0	450,000.0	270,000.0	450,000.0	450,000.0	450,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
7	高校における生徒の文化部活動への参加率(県高文連加盟校)【当該年度4月～3月】	29.6	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	%	単年度値	
8	青少年芸術文化表彰及び青少年児童生徒学芸顕彰の被表彰団体(個人)件数【当該年度4月～3月】	95.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	件数	単年度値	
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		VI-2-(2) 文化芸術の振興				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	創造的な文化活動推進事業	文化活動を行う県民	自主的な文化活動の促進と活動水準を向上する。	10,311	18,914	文化国際課
2	文化を担う人材育成・顕彰・奨励事業	文化芸術活動を行う県民	県民の文化芸術活動を助長し、文化の振興と地域の活性化、また、文化を継承していく次世代育成を図るため、これらの活動を公に顕彰することで、県民の励みとする。	145	171	文化国際課
3	芸術・文化の情報発信・収集事業	市町村、文化団体、文化施設、県民等	文化団体の財政基盤や情報基盤を強化するとともに、県民に文化情報を提供し、県内の芸術文化事業の育成を図る。	8,013	7,793	文化国際課
4	県立美術館事業	県民及び来館者	所蔵するコレクション及び美術館自体が県民の誇りとなり、地域の文化交流や観光の拠点として賑わいを創出する。	477,412	509,203	文化国際課
5	芸術文化センター事業	県民及び来館者	文化芸術に対する県民の関心が高まる。地域の交流や文化芸術を中心とした賑わいの拠点となる。	489,299	533,467	文化国際課
6	島根県民会館事業	県民及び文化芸術団体など	幅広い文化芸術活動と優れた文化芸術鑑賞の機会が得られる。	277,905	302,037	文化国際課
7	青少年文化活動推進事業	児童・生徒	「豊かな心」を育むとともに、次代の文化活動の担い手を育成する。	8,289	9,425	社会教育課
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		創造的な文化活動推進事業			
目的	誰(何)を対象として	文化活動を行う県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自主的な文化活動の促進と活動水準を向上する		10,311	18,914
			うち一般財源 (千円)	10,311	18,414
令和6年度の取組内容		県民文化祭の開催や次世代育成支援等、県民が企画段階から参加し創り上げる島根の芸術文化の事業を行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・次世代育成支援事業において、派遣分野に新たなジャンルを追加した。			
1	上位の施策	VI-2-(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県民文化祭参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	人	単年度 値
		実績値	32,620.0	17,840.0	24,782.0	25,777.0	22,655.0			
		達成率	—	52.5	72.9	75.9	66.7	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		【各県民文化祭主催事業参加者数(単位:人)】 ①文化芸術次世代育成支援事業 3,560 ②県総合美術展(県展)開催 7,091 ③特別参加展(硬筆アート展)開催 511 ④文芸作品募集及び「島根文芸」発行 1,953 ⑤しまね文芸フェスタ開催 160								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「島根県文化芸術振興条例」の制定を踏まえて、文化芸術の裾野の拡大、次世代育成に主眼をおき、県民文化祭への若者の参加拡大や文化芸術の担い手の育成などの取組を推進している。 ・平成24年度から開始した文化芸術団体が学校などに出向いて実技指導・合同公演を行う文化芸術次世代育成支援事業は、各実施団体と連携して多くの学校の参加につながっている。 ・令和5年度には、県総合美術展において、工芸のワークショップを開催し、体験機会の提供による裾野拡大を図った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者や事業が固定化、高齢化し、新たな取組が少ない傾向にある ・文化芸術次世代育成支援事業について、学校からの実施希望は年々増えているが、実施地域や希望メニューに偏りがあること等ニーズに対応できない状況が生じている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・県展(対象:高校生以上)への高校生の参加、文芸フェスタ・文芸作品公募への小中高生の参加が少ない ・県民文化祭の知名度が低く、参加意欲の向上につながっていない ・新しいジャンルの場合は、応募する学校側で事業内容のイメージがしづらい状況がある
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県民文化祭については、幅広い県民が参加できる開かれた文化祭にすることをめざし、各事業間の連携を図り、学校等に個別に働きかけるなど、積極的なPRIに努める。 ・共催事業については、市町村文化協会等への参加の働きかけを行うと共に、文化ファンドとの情報共有等を活用して新規参加団体の掘り起こしを図る。 ・次世代育成支援事業の学校向け募集パンフレット等の構成を工夫し、事業内容をイメージしやすい内容とする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		文化を担う人材育成・顕彰・奨励事業			
目的	誰(何)を対象として	文化芸術活動を行う県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	県民の文化芸術活動を助長し、文化の振興と地域の活性化、また、文化を継承していく次世代育成を図るため、これらの活動を公に顕彰することで、県民の励みとする。		145	171
			うち一般財源 (千円)	145	171
令和6年度の取組内容	本県の文化の発展に貢献することが期待され、活動を奨励するにふさわしい者に奨励賞を贈り、これを顕彰する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・関係団体へのヒアリングを行うなど奨励するにふさわしい者の情報収集に努めた。				
1	上位の施策	Ⅵ-2-(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	島根県文化奨励賞の表彰件数【当該年度3月時点】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	件	単年度 値
		実績値	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・本県文化振興への貢献が期待できる活動を行っているものを平成2年度から毎年1～2名表彰しており、令和5年度までに67個人・団体が受賞した。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・受賞について新聞等でも報道され、文化奨励賞の存在や受賞者・団体の活動を周知することができた。 ・県西部・東部の対象者を表彰できた。
課題分析	① 課題	・表彰対象者として推薦される件数が減少している。
	② 原因	・若い世代の活動等を十分に把握できていない。 ・表彰制度の周知が十分にできていない。
	③ 方向性	・新聞・テレビ・インターネットなどからも情報収集に努め、文化団体や若手人材等の活動を把握する。 ・県の広報媒体等も活用して受賞者・団体の活動を紹介するなど、賞の認知度を高める取組を進める。 ・市町村・文化団体等に引き続き積極的な推薦を働きかける。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		芸術・文化の情報発信・収集事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村、文化団体、文化施設、県民等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	文化団体の財政基盤や情報基盤を強化するとともに、県民に文化情報を提供し、県内の芸術文化事業の育成を図る		8,013	7,793
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・国等の芸術文化に対する助成情報等を収集し、速やかに、かつ確認しやすい形で、市町村、文化団体、文化施設等の関係機関に直接提供する。 ・助成を希望する事案について、市町村等から情報提供を受け、申請の可否、内容等の相談に乗る。 ・各種助成事業の活用状況(申請・採択件数等)を情報提供するなど、今後の取組の参考にしてもらい、助成事業の有効活用に努める。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		なし			
1	上位の施策	VI-2-(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	(一財)地域創造ほか主要助成金等への県内申請件数【当該年度4月～3月】	目標値		43.0	43.0	43.0	43.0	43.0	件	単年度 値
		実績値	38.0	32.0	32.0	38.0	42.0			
		達成率	—	74.5	74.5	88.4	97.7	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・国等の助成情報等は、市町村、文化団体、文化施設等の関係機関に直接提供している。 ・地域創造の助成金申請は、平成22年度以降、毎年度、平均4件程度の申請がある。 ・様々な助成事業を活用し、芸術文化に関わる人材や団体の育成・支援の取組が行われている。(R5申請実績～自治総合センター:3件、エネルギー文化・スポーツ財団26件ほか) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各種助成事業に関する情報を市町村や文化団体等に周知することで、中山間地域や離島等も含めた県内各地で文化・芸術的な活動が実施され、県民が芸術文化を鑑賞し、自ら参加する機会が増加している。 ・県民が生の芸術文化に触れることで、より興味・関心を高め、自主的・創造的な活動に繋がっている。
課題分析	① 課題	市町村、文化団体、文化施設等の関係機関に国や各種団体の助成制度の情報提供をしているが、活用が一部に限定される傾向があり、広がりが見られない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・各種制度の活用につながる情報が文化団体等へ十分に伝わっていない。 ・文化団体等に所属せずに芸術文化活動を実施している団体等へ各種制度の情報が行き渡っていないことが考えられる。
	③ 方向性	島根県公式ホームページの文化振興のページに掲載している各種助成制度の情報を充実させ、現在各団体へ所属していない方や文化・芸術的な活動に興味がある方(団体)へ情報が届く環境を整える。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		県立美術館事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び来館者	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	所蔵するコレクション及び美術館自体が県民の誇りとなり、地域の文化交流や観光の拠点として賑わいを創出する		477,412	509,203
			うち一般財源(千円)	377,533	406,045
令和6年度の取組内容	魅力ある企画展、コレクション展を開催し、観覧者数の増加に取り組む。「家族の時間」や「キッズライブラリー」など、子どもとその家族に向けた取組やサービスを拡充させ、来館する機会を増やすことにより、島根の美術振興、文化交流の拠点となることを目指す。「北斎プロジェクト」により、県内外へ美術館の魅力を発信する。県外からの観光客数を増やす。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	企画展・コレクション展の特色に応じたイベントや広報活動を行い、観覧者数の増加に取り組んだ。子どものいる親子を対象に「絵本とおでかけ展示室」を7月から開始し、新たな美術館ファン獲得に取り組んだ。また、県内外において北斎コレクションの魅力を伝えるワークショップの開催や来館につながる活動を行い、美術館の魅力発信、向上に取り組んだ。				
1	上位の施策	Ⅵ-2-(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	Ⅳ-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立美術館入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		250,000.0	20,000.0	250,000.0	250,000.0	250,000.0	人	単年度値
		実績値	268,616.0	103,564.0	15,655.0	328,852.0	278,603.0			
		達成率	—	41.5	78.3	131.6	111.5	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 企画展観覧者数: 目標107,200人に対して実績97,095人であった。(達成率90.5%) コレクション展観覧者数: 目標62,500人に対して実績70,810人(達成率113.3%) 企画展評価アンケート: 大変良い・良い92.9%(R4実績97%) 旅行ツアーの受入: 催行数95件、来館者数2,194名 北斎PJ館外ワークショップ: 活動日数27日、参加者数5,056名(R4実績5,173人) かぞくの時間利用者数: 219件 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 新聞、テレビCMでの広報に加え、SNSでの情報発信を強化した。 北斎PJとして県内外の様々な施設やイベント等でワークショップを実施した。また、地元児童クラブでのワークショップや学校を対象とした「北斎鑑賞バス」を運行し、学芸員の解説付きでの作品鑑賞を実施するなど、県内の児童・生徒向けに北斎コレクションの魅力を伝えることができた。 「かぞくの時間」「キッズライブラリー」の充実により親子での来館を促した。 旅行会社への働きかけを積極的に行ったことで県外からのツアー造成につながった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 企画展(テオ・ヤンセン展を除く)では、観覧者の約6割以上を50代以上が占めており、40代以下の来館者が少ない。 施設の適切な保守・管理が必要であるが、設備等の修繕が遅れており、利便性や所蔵品の管理面で支障等をきたしている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 上記①(課題)が発生している原因 所蔵コレクションを含め、特に若年層に対する情報発信が不足し認知度が低い。 世界有数の北斎コレクションの魅力や価値を十分にPRできていない。 開館からの年数経過で美術館自体の目新しさ、来館につながるきっかけが少なくなっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 北斎コレクションをはじめとした所蔵コレクションの価値の高さと魅力について引き続き広報を強化する。 観光部局と連携し、北斎コレクションを活用した集客対策、PRIに取り組む。 子ども・親子に向けた取組やサービスが拡充されていることをPRすることにより親子客の利用増を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	文化国際課
-----	-------

事務事業の名称		芸術文化センター事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び来館者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	文化芸術に対する県民の関心が高まる地域の交流や文化芸術を中心とした賑わいの拠点となる		489,299	533,467
			うち一般財源 (千円)	214,694	243,641
令和6年度の取組内容	劇場・美術館ともに地域住民及び観光客等の集客が図られるよう、美術館と劇場の複合施設の特性を活かした魅力ある事業を実施する。 石見美術館では石見地域の文化資源の魅力を活かした企画展、コレクション展と関連イベントを開催し、観覧者数の増加に取り組む。 いわみ芸術劇場では、音楽や演劇などの鑑賞機会の提供、地域や学校、文化芸術団体等と連携した文化芸術活動を実施する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・耐震改修工事により休館していた大・小ホールが令和5年5月に再開し、「ホール再開記念事業」として鑑賞事業を充実させたことで、幅広い層へ鑑賞機会を提供した。 ・企画展ごとに広報媒体や手法を選定・工夫して、これまでと異なる若い客層や県外の客層にPRした。 ・今後の設備・備品の改修・更新について指定管理者・営繕課等の関係者と協議し、修繕計画を作成した。				
1	上位の施策	Ⅵ-2-(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	Ⅳ-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	芸術文化センター入館者数【当該年度4月～3月】※R3～4年度は施設整備を実施	目標値		350,000.0	210,000.0	70,000.0	350,000.0	350,000.0	人	単年度値
		実績値	368,334.0	155,515.0	195,206.0	152,485.0	283,225.0			
		達成率	—	44.5	93.0	217.9	81.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・石見美術館では企画展を4本、特別展を1本実施した。企画展は目標数24,000人に対して実績31,646人、特別展の実績は4,252人であった。企画展1本が全国放送のテレビ番組で紹介されるなど芸術文化センターの存在や取組をPRできた。 ・石見芸術劇場では館内外で鑑賞・育成・創造事業を積極的に展開し、目標100,000人に対して実績96,509人であった。 ・地域団体や市町ホールと連携し、支援を行いながら25カ所まで文化公演を実施するなど、地域の文化活動を支える役割を果たした。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・芸術文化センターの設計者である内藤廣氏の展覧会を開催し、建物の魅力を伝えるなど、特色ある展覧会を開催し、鑑賞機会の充実を図った。 ・美術品取得基金の買い戻しを行い、美術品購入ができる環境を整え、美術品5点購入した。また、美術品143点を受贈し、新たなコレクションを活用した特別展を開催した。 ・賑わいの拠点施設となるよう設備・備品の修繕・更新について関係者と協議し、修繕計画を作成しR6年度から順次更新を実施することとした。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・芸術文化センターの来館者の約1割が県外であり、都市部、県外からの来館者が少ない。 ・安全かつ快適に利用できる環境を整えるための施設修繕・更新、備品更新に多くの経費が必要となっている。
	② 原因	・美術館と劇場の複合施設の特性を活かした芸術文化センターの魅力を効果的に情報発信できていない。 ・開館から約18年が経過し、施設・設備等の性能劣化や老朽化が進行している。
	③ 方向性	・都市部、県外からの集客が期待できる関連イベントを加えた企画展を実施するとともに、指定管理者や関係機関等と連携して観覧者の増加につながる効果的な情報発信を実施する。 ・事業の効率化や基金の効果的な活用方法についても引き続き検討していく。 ・来館者の安全・快適性を確保し、魅力的な公演の誘致に繋がる施設・設備管理を実施するため、管財課や営繕課、指定管理者と連携して令和5年度に作成した修繕計画に基づき、設備・備品の修繕や更新等を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		島根県民会館事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び文化芸術団体など	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	幅広い文化芸術活動と優れた文化芸術鑑賞の機会が得られる		277,905	302,037
			うち一般財源 (千円)	122,803	129,056
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・コンサートなどの鑑賞機会の提供 ・文化芸術活動を支える人材の育成 ・県民参加による特色ある地域文化の創造 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・賑わい創出事業として、「子どもいけばな教室作品展」「バックステージツアー」など、子供向けのイベントを積極的に実施した。 ・地域の文化芸術関係者と今後の協働内容について話し合う「地域連携推進プログラム」を3回開催した。 			
1	上位の施策	VI-2-(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県民会館大・中ホール利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		170,000.0	102,000.0	170,000.0	170,000.0	170,000.0	人	単年度 値
		実績値	135,170.0	34,542.0	84,645.0	123,954.0	237,829.0			
		達成率	—	20.4	83.0	73.0	139.9	—		
2	県民会館入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		450,000.0	270,000.0	450,000.0	450,000.0	450,000.0	人	単年度 値
		実績値	423,066.0	174,425.0	221,856.0	330,823.0	442,672.0			
		達成率	—	38.8	82.2	73.6	98.4	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・館外事業として、県内各市町村ホールや県内文化団体と連携して地域ステージを12企画・17公演実施し、総勢2900人を超える観客に公演を届けた。 ・文化芸術による子どもの育成事業(芸術家学校派遣)では、県内19校で事業実施し、900人を超える児童生徒が参加した。 ・舞台装置、音響・照明機器の操作等に関する相談を341件受付、大・中ホール公演等における直接的な技術支援421件実施するなど、県内文化芸術活動の支援に取り組んだ。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>会館55周年を迎え、コンサート、ミュージカル、バレエ、ダンス、演劇など、多様なジャンルの公演を数多く開催するとともに、SNSや情報誌「シマカル」を通じて公演・イベント情報、施設予約方法、駐車場利用案内など幅広い情報発信を行い、参加者・来館者数の増加に取り組んだ。</p> <p>また、文化団体や学校の活動支援、舞台の進行や機器操作に係る研修会の開催などを実施し、県内の文化芸術振興に取り組んだ。</p>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・館内での鑑賞事業や館外での地域ステージ等の観客数が伸び悩んでいる。 ・文化芸術活動の担い手が不足している。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・施設が老朽化するとともに、舞台装置等が経年により陳腐化し、良質な舞台芸術の提供が困難になっている。 ・文化芸術活動の次世代の担い手が不足し、高齢化が進んでいる。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台設備(照明や吊り物等)の計画的な改修や館内のバリアフリー化を検討する。 ・客席とステージが近いことによる良さを生かした企画を検討する。 ・鑑賞機会の確保やワークショップの実施等による次世代育成を支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 社会教育課

事務事業の名称		青少年文化活動推進事業			
目的	誰(何)を対象として	児童・生徒	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	「豊かな心」を育むとともに、次代の文化活動の担い手を育成する。		8,289	9,425
			うち一般財源 (千円)	8,289	9,425
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・高校の文化部活動を活性化するため、島根県高等学校文化連盟(県高文連)に対し支援を行う。 ・全国大会に出場する部活動の激励や、全国規模の大会等で入賞した児童・生徒を顕彰する。 ・文化庁や文化団体の各種事業を活用し、児童・生徒に対して優れた文化芸術に親しむ機会を提供する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		引き続き幅広く大会や成績・賞位の募集を行うとともに、推薦に該当する大会や成績・賞位の点検を行い市町村に情報提供を行う。			
1	上位の施策	VI-2-(2) 文化芸術の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	高校における生徒の文化部活動への参加率(県高文連加盟校)【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	%	単年度 値
		実績値	29.6	32.4	27.4	26.6	27.9			
		達成率	—	108.0	91.4	88.7	93.0	—	%	
2	青少年芸術文化表彰及び青少年児童生徒学芸顕彰の被表彰団体(個人)件数【当該年度4月～3月】	目標値		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	件数	単年度 値
		実績値	95.0	37.0	55.0	49.0	54.0			
		達成率	—	52.9	78.6	70.0	77.2	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・全体の高校生生徒数(県高文連加盟校)が減少傾向 R3:4,572人/16,672人⇒R4:4,391人/16,481人⇒R5:4,437人/15,901人 【県高文連加盟校における参加率】 R3:27.4% R4:26.6% R5:27.9% ・青少年芸術文化表彰(知事表彰)・児童生徒学芸顕彰(教育長顕彰)件数 【知事表彰】 R5:第1期 1団体 2個人 第2期:2個人 【教育長顕彰】 R5:第1期 14団体 14個人 第2期:1団体 19個人 1指導者 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化が進む中において、高校生の文化活動参加率は概ね横ばいで推移している。 ・芸術文化表彰及び児童生徒学芸顕彰の件数は、増減を繰り返しながら推移している。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の文化部活動の魅力が、県民に十分に伝わっていない。 ・表彰及び顕彰への推薦件数が少ない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校の文化部活動の発表の機会が少ない。 ・近年、文化・芸術分野における全国大会が多様化し、各学校が推薦するに当たって、該当する大会や成績・賞位の範囲が明確になっていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の文化部活動活性化のため、引き続き多様な方法で発表する機会を設ける。 ・より多くの児童・生徒を表彰・顕彰するため、引き続き推薦に該当する大会や成績・賞位の点検を行い、市町村への情報提供を行う。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VI-3-(1) 人権施策の推進	幹事 部局	環境生活部
施策の目的	<p>県民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権が尊重され、偏見や差別のない住みよい社会をつくります。</p>		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(人権啓発・人権教育の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県政世論調査の「人権に配慮する人が増えたと思う人の割合」は、年々高くなっている。啓発イベントや人権研修についても、コロナ禍前の参加者数と同程度に回復しており、人権意識の向上を図ることができたが、啓発イベント等の参加者の年代には偏りがあり、若年層の参加の増加が課題である。 人権啓発や人権教育については、市町村及び関係団体と連携して地域の課題やニーズに応じた支援を進めており、今後も地域の抱える課題やニーズを反映した内容となるよう調整する必要がある。 <p><u>②(様々な人権課題に対する施策の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 人権啓発推進センターの年間利用者数は目標数に達しておらず、また、令和3年度人権問題県民意識調査の「差別や人権侵害を受けたことがある人の割合」が18%もあることから、差別や偏見のない社会の実現に向けての人権教育・啓発の取組は十分ではない。 ネットモニタリングにより発見したインターネット上の人権侵害の疑いのある書き込みをより早期に発見し被害の連鎖を止めるためには、市町村でも取り組んでもらうことが重要である。このため、モニタリング未実施市町村にモニタリングの有効性についての理解を促すとともに、モニタリングに必要なスキルを習得してもらうための取組を実施する必要がある。 ハンセン病問題について、療養所訪問を行っているが、入所者の高齢化等により交流の機会が少なくなっており、正しい理解を深めるための普及啓発活動が十分ではない。 令和5年10月からパートナーシップ宣誓制度を市町村と共同で導入した。一方、令和3年度人権問題意識調査では、「LGBT等の問題に対する知識や理解が足りないこと」と回答する割合が高くなる等、正しい知識と理解を深めてもらうための対策が十分ではないことが課題である。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年7月からLGBT等専門相談窓口を設置した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(人権啓発・人権教育の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な世代の県民が人権について関心を持ち、かつ、楽しんで参加できるイベントや講演会等を行う。 引き続き市町村訪問や関係団体等との意見交換会を実施し、課題やニーズを的確に把握するよう努め、共通認識の下で連携して取り組んでいく。 また、講師派遣事業について一層の周知を図るとともに、企業・団体等のニーズに沿った内容と日時で研修が開催できるよう工夫することで、受講者を増やしていく。 <p><u>②(様々な人権課題に対する施策の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 多様化・複雑化する人権課題に対応するため、市町村をはじめ関係機関、団体等と連携し、島根県人権施策推進基本方針に基づいて全庁的に取り組んでいく。 ネットモニタリングに必要なスキルや知識を習得してもらうための研修を継続して実施するとともに、ネットモニタリング未実施市町村へモニタリングという手段について、更に理解を促すとともに、実施の働きかけを行う。 ハンセン病問題については、県民の療養所訪問や出前講座等の取組を通じ、更なる普及啓発を図る。 パートナーシップ宣誓制度及び相談窓口について、引き続き適切な運用を進める。また、県民への普及啓発については、講演会の開催や啓発資料の作成・配布などを通じて性の多様性への理解増進の取組を進める。 		

施策の主なKPI

施策の名称		VI-3-(1) 人権施策の推進						単位	計上分類	備考
番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	人権に配慮する人が増えたと思う人の割合【当該年度8月時点】	-	39.0	45.0	48.0	55.0	55.0	%	単年度値	R5.9 上方修正
2	人権啓発推進センターの年間利用者数【当該年度4月～3月】	4,305.0	5,010.0	5,010.0	5,030.0	5,030.0	5,030.0	人	単年度値	
3	人権研修への参加者数【当該年度4月～3月】	18,503.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	19,000.0	19,000.0	人	単年度値	R5.9 上方修正
4	人権教育地域中核指導者数【当該年度3月末時点】	255.0	261.0	261.0	267.0	284.0	290.0	人	累計値	R5.2 上方修正
5	県内の隣保館の年間延べ利用人数の合計【当該年度4月～3月】	35,388.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	人	単年度値	
6	ハンセン病療養所訪問者数【当該年度4月～3月】	86.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値	
7	県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月～3月】	4,072.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	人	単年度値	
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		VI-3-(1) 人権施策の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どのような状態を目指すのか			
1	人権啓発事業	県民	県民一人ひとりの人権・同和問題の関心を高め、偏見や差別のない明るい社会の実現	16,565	20,748	人権同和対策課
2	人権研修事業	行政機関関係職員等	人権・同和問題への理解を深め、差別をなくす実践力の向上	25,757	32,471	人権同和対策課
3	人権啓発指導者養成事業	市町村等担当職員・公民館等社会教育施設職員・各種団体指導者等	人権教育・啓発への理解と知識を深め、指導者の資質と指導力の向上	1,668	1,684	人権同和対策課
4	隣保館運営等事業	隣保館設置地域住民	地域住民の生活の社会的、経済的、文化的状況の改善向上と、様々な人権課題の速やかな解決	47,737	47,453	人権同和対策課
5	同和対策調整事務	市町村及び同和問題の解決に向けて取り組む機関・団体	同和問題の解決に向けた取り組みの、効果的、計画的な実施	5,526	6,026	人権同和対策課
6	人権施策調整事務	県及び県以外の関係機関	島根県人権施策推進基本方針(第二次改定)に基づき、着実な事業の実施	578	608	人権同和対策課
7	ハンセン病療養所入所者等支援事業	ハンセン病療養所入所者等及び県民	ハンセン病療養所入所者の福祉の増進と県民に対する正しい理解の促進を図る。	739	2,544	健康推進課
8	人権教育行政推進事業	県、市町村、団体、学校関係機関	関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、県の方針等を周知することで市町村における人権教育の推進を図る。また、市町村が実施する研修において県が発行している人権教育指導資料等の積極的活用を図る。	2,737	3,373	人権同和教育課
9	人権教育推進事業	幼児児童生徒、教職員、教育関係者、行政機関職員、地域住民	人権についての理解と認識を深め、子どもが安心して学ぶことができる学校・学級づくりや地域ぐるみで人権教育の推進に取り組んでいる。	2,058	2,644	人権同和教育課
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 人権同和対策課

事務事業の名称		人権啓発事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	県民一人ひとりの人権・同和問題の関心を高め、偏見や差別のない明るい社会の実現		16,565	20,748	
			うち一般財源(千円)	6,201	9,890	
令和6年度の取組内容	職場における人権研修等で活用できる啓発DVD、図書、パネル等の貸出や人権啓発ポスターコンクールなどを通じた広報啓発 人権ユニバーサル社会の実現を目指す啓発活動の実施 人権フェスティバルの開催 公募による地域の住民で組織する団体への人権意識の向上を図るための事業企画の委託 パートナーシップ宣誓制度の市町村との共同実施及び令和6年7月からLGBT等専門相談窓口の設置 講師派遣、各種研修会や人権フェスティバルでの講演、広報誌などを通じた「性の多様性」についての理解増進のための啓発					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	人権フェスティバルでのステージライブ出演については、若年層に人気のある地元出身アーティストに参加を打診する。 県民の関心の高いテーマの資料(DVD、書籍、パネル等)を収集し、ライブラリを充実する。 LGBT等の当事者やその家族及びその関係者などが抱える悩みや不安を解消するために、相談体制を整備する。					
1	上位の施策	VI-3-1(1) 人権施策の推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	人権に配慮する人が増えたと思う人の割合【当該年度8月時点】	目標値		39.0	45.0	48.0	55.0	55.0	%	単年度値
		実績値		-	44.8	47.3	50.5	51.5		
		達成率		-	114.9	105.2	105.3	93.7		
2	人権啓発推進センターの年間利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		5,010.0	5,010.0	5,030.0	5,030.0	5,030.0	人	単年度値
		実績値	4,305.0	3,677.0	3,463.0	3,559.0	4,159.0			
		達成率		-	73.4	69.2	70.8	82.7		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・人権フェスティバル来場者数 R1(松江市1,100人)、R2・R3(中止)、R4(雲南市237人)、R5(益田市800人) ・「みんなで学ぶ人権事業」(公募)により講演会等を実施した団体数 R1(14)、R2(6)、R3(13)、R4(14)、R5(14) ・人権週間関連事業アンケート回答者数 R1(499人)、R2(389人)、R3(646人)、R4(949人)、R5(実施なし) ・県民意識調査:過去3年間で人権の講演会等に参加したことがない人の割合 H28(66.4%)、R3(71.8%) ・ライブラリー利用者数 R1(1,946人)、R2(1,147人)、R3(1,115人)、R4(962人)、R5(1,161人) ・LGBT等に関する研修会への参加者数 R5(2,283人)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、4年ぶりに通常規模の現地参集方式で人権フェスティバルを開催した。 ・このフェスティバルでのアンケートでは「人権に関する意識・関心が高まった」という回答が91%であった。また、「今後もこのようなイベントを行うべき」との回答は96%であった。 ・「性の多様性」についての理解増進を図るため、LGBT等にかかる人権課題をテーマにした研修や講演会等さまざまな機会を捉えて実施し、研修会への参加者数は2,283人であった。
課題分析	① 課題	・人権啓発推進センターの年間利用者について、新型コロナウイルス感染症の5類移行により持ち直し傾向はあるものの、目標値には達していない。 ・R5年度の人権フェスティバルの来場者数はコロナ禍前と同規模となったが、若年層の参加が少なかった。 ・R3年度実施の人権問題県民意識調査では、LGBT等に関わる人権で特に問題と思われることのうち、「LGBT等の問題に対する知識や理解が足りないこと」「差別的な言動があること」「自分の性を明かせないことで精神的負担があること」の回答率が高くなっている。
	② 原因	・コロナ禍で中止されていた各組織及び団体が行う人権研修の再開が不十分だったと伺える。 ・人権フェスティバルでは、展示ブースや講演会のほか、地元高校生による吹奏楽部・合唱部の演奏、子ども神楽など、幅広い層に参加していただけるよう工夫しているが、十分に若年層の関心を引く内容となっていない。 ・LGBT等に関する県民の理解が必ずしも十分とは言えない。 ・LGBT等性的少数の当事者、家族や学校、職場などの関係者が相談できる専門機関が不足している。
	③ 方向性	・県民の関心が高いテーマの資料を収集し、ライブラリーの充実に努めるとともに、民間事業者向けに人権研修の実施を支援する取組を強化する。 ・人権フェスティバルでは若年層に訴求力のあるゲストを活用するなど、楽しんで参加し、学んでいただけるイベントとなるよう工夫する。 ・LGBT等に関する専門の相談窓口を設置する。 ・LGBT等に関する、県民、企業、学校、行政関係者等を対象とした研修や県民対象の「人権フェスティバル」での講演の開催、啓発資料を作成する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

人権同和対策課

事務事業の名称		人権研修事業			
目的	誰(何)を対象として	行政機関関係職員等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	人権・同和問題への理解を深め、差別をなくす実践力の向上		25,757	32,471
			うち一般財源 (千円)	25,757	32,471
令和6年度の取組内容	県職員：人権・同和問題職場研修推進員研修及び新規採用職員等研修を実施 県・市町村行政職員等：地域別行政関係者研修事業を県内9カ所で実施 講師派遣事業：行政機関、企業、団体等が実施する研修会へ啓発指導講師を派遣 人権尊重のまちづくり推進事業：人権研修等に主体的に取り組む企業・団体を会員とし県が研修等の取組を支援 ハンセン病問題研修：県職員を対象にハンセン病療養所における現地研修を実施				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	人権・同和問題職場研修推進員設置要綱を改正し、職員数や内部組織の有無にかかわらず、所属長は複数の推進員を指名することができることとした。また、所属長の監督責任を明確にした。 職場研修を効果的に実施できるよう、推進員研修において「職場研修の進め方」をテーマとした演習を行う。				
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	人権研修への参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		18,000.0	18,000.0	18,000.0	19,000.0	19,000.0	人	単年度値
		実績値	18,503.0	14,835.0	14,641.0	18,357.0	19,803.0			
		達成率	—	82.5	81.4	102.0	104.3	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・参加者数の内訳 R1(行政関係10,135名、講師派遣事業8,368名)、R2(行政関係12,250名、講師派遣事業2,585名) R3(行政関係10,656名、講師派遣事業3,985名)、R4(行政関係12,941名、講師派遣事業5,416名)、R5(行政関係14,005名、講師派遣事業5,798名) ・県職員の職場研修受講者数 R1(7,102名)、R2(7,302名)、R3(6,630名)、R4(7,361名)、R5(7,641名) ・人権尊重のまちづくり推進事業の新規加入団体 R1(17団体)、R2(6団体)、R3(1団体)、R4(1団体)、R5(3団体)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・人権研修への参加者数が前年度に比べて1,446名の増となり、目標値を上回った。 ・講師派遣事業は前年度に比べ参加者が382名の増となっている。
課題分析	① 課題	・推進員研修の振り返りの中で「職場研修ハンドブックに研修の進め方が載っており、活用できることがわかった」「職場研修の実施にフォーカスしてあり有意義だった」等の意見があった。一方で、推進員が職場研修を企画し実施することに苦心していることがうかがえる意見もあった。 ・研修会等への参加頻度と人権意識の高低には明確な相関関係が認められているが、令和3年度人権問題県民意識調査では、「研修に参加したことがない」という回答が71.8%もあり、いかに多くの人に研修会に参加していただくかが課題である。
	② 原因	・推進員の多くが、職場の総括的立場にあり、多くの業務をこなしている。また、職場研修の実施は、推進員任せとなりがちであった。 ・令和3年度人権問題県民意識調査では研修に参加しなかった理由として「研修開催を知らなかった」「人権問題にあまり興味・関心がない」「忙しくて参加できない」等の回答があった。
	③ 方向性	・職場研修を大きな負担をかけることなく効果的に実施できるよう、具体的な研修技法等に関する研修の充実を図る。職員数や内部組織の有無にかかわらず、所属長は複数の推進員を指名することができるよう、人権・同和問題職場研修推進員設置要綱を改正したこと、所属長の監督責任を明確にしたことについて、周知を図る。 ・講師派遣事業の一層の周知を図り、企業・団体等が研修を実施する際には、ニーズに沿った内容と日時で研修が開催できるように工夫することによって、受講者を増やす。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 人権同和対策課

事務事業の名称		人権啓発指導者養成事業			
目的	誰(何)を対象として	・市町村等担当職員・公民館等社会教育施設職員・各種団体指導者等	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	人権教育・啓発への理解と知識を深め、指導者の資質と指導力の向上。		1,668	1,684
			うち一般財源(千円)	1,668	1,684
令和6年度の取組内容		・地域指導者養成講座の開催・・・基礎講座、専門講座、隠岐講座、地域中核指導者養成講座、地域中核指導者連絡協議会、公民館等関係者研修 ・団体指導者の養成(委託事業)・・・人権・同和問題を考える女性の集い、同和問題青年団体研修			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・市町村担当者と複数回の意見交換を行い、地域の抱える課題やニーズを反映した内容となるよう調整し、参加者の興味や関心を高め、主体的な取組を引き出すことを重視した事業企画を行った。 ・開催要項に合わせて写真やイラストを使ったチラシを作成し、研修会のねらいや内容が伝わりやすくなるよう工夫した。			
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	人権教育地域中核指導者数【当該年度3月末時点】	目標値		261.0	261.0	267.0	284.0	290.0	人	累計値
		実績値	255.0	255.0	275.0	278.0	289.0			
		達成率	—	97.8	105.4	104.2	101.8	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・基礎講座、受講者数は、R2:55名(松江・浜田)、R3:65名(出雲・益田)、R4:54名(雲南・江津)、R5:54名(松江・浜田)と推移。 ・専門講座、受講者数は、R2:42名(大田)、R3:42名(浜田)、R4:30名(出雲)、R5:24名(大田)と推移。 ・中核指導者養成講座、受講者数は、R2:コロナのため中止、R3:20名(大田)、R4:3名(浜田)、R5:11名(出雲)と推移。 ・隠岐講座、受講者数は、R2:20名、R3:公開講座テレビ会議にて参加:12名、R4:15名、R5:32名と推移。 ・公民館等関係者研修、県内5カ所で開催。受講者はR2:153名、R3:173名、R4:147名、R5:105名と推移。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「地域指導者養成講座」の実施について、これまであまり参加のなかった県内企業(連合)、団体等にも積極的に働きかけることにより、新たな所属からの参加につながった。 ・人権・同和問題を考える女性の集いでは、被差別当事者による講話に続き、グループ協議で気づきや感想の交換、講師からの助言などを通して、参加者一人一人の自己課題化につながることができた。
課題分析	① 課題	・人権教育・啓発の中核を担う人材が不足している。 ・指導者養成講座を修了した指導者が活躍できる場や機会が少ない。 ・「公民館等職員研修」については、実施時期を地域の実情に合わせて設定し、研修内容に変化を持たせる工夫をしているにも関わらず、年々参加者数が減少している。
	② 原因	・人権教育・啓発への取組状況は各自治体で異なっており、中核となる指導者の育成について消極的な市町村がある。 ・構成員の高齢化や減少を背景に、研修への参加が難しくなっている団体がある。
	③ 方向性	・県の事業説明を丁寧に行い、活用を促す。 ・2年ごとに行っている市町村訪問で課題やニーズの把握に努め、改善の取組と一緒に考えるなど、市町村に寄り添う姿勢で支援を継続していく。 ・県内市町村の教育・啓発の体制整備や実施状況を考慮し、地域指導者養成講座の実施会場を県内東・中・西部でローテーションして開催する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 人権同和対策課

事務事業の名称		隣保館運営等事業			
目的	誰(何)を対象として	隣保館設置地域住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・地域住民の生活の社会的、経済的、文化的状況の改善向上と、様々な人権課題の速やかな解決		47,737	47,453
			うち一般財源 (千円)	16,111	16,439
令和6年度の取組内容		・人権啓発の拠点、また福祉の向上に寄与する開かれたコミュニティセンターである、隣保館の運用に必要な経費を補助 ・地域住民の生活課題に応じた各種相談事業、地域福祉事業、啓発及び広報活動、地域交流促進事業等の支援 ・隣保館職員及び市町村主管課行政職員等を対象に、地域住民の様々な課題解決能力向上のための研修を実施			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県内の隣保館の年間延べ利用人数の合計【当該年度4月～3月】	目標値		37,000.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	人	単年度 値
		実績値	35,388.0	25,144.0	22,973.0	28,827.0	29,430.0			
		達成率	—	68.0	62.1	78.0	79.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県内では、6市町で隣保館を設置している。 このほかに、隣保館は設置していないが、広域隣保活動事業を実施している市町が6市町ある。 県内の隣保館における相談事業実施件数の合計 (R1)653件→(R2)666件→(R3)574件→(R4)568件→(R5)521件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・隣保館の円滑な運営や機能の充実、職員の資質向上、地域住民の福祉や人権意識の向上に貢献している。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・地域住民の抱える問題の多様化・複雑化。
	③ 方向性	・隣保館等においてニーズを聞き出し、関係機関へつなぐため、隣保館等職員に対する研修の内容を工夫する等の支援を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

人権同和対策課

事務事業の名称		同和対策調整事務			
目的	誰(何)を対象として	市町村及び同和問題の解決に向けて取り組む機関・団体	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	同和問題の解決に向けた取り組みの、効果的、計画的な実施		5,526	6,026
			うち一般財源 (千円)	5,526	6,026
令和6年度の取組内容		・市町村において、「人権教育・啓発に関する基本方針」に基づく人権・同和問題の解決に向けた取組が、効果的、計画的に実施されるよう助言 ・同和問題の解決に向けた取組が、効果的、計画的に実施されるよう、同和問題に取り組む機関・団体の教育・啓発活動等を助成			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		市町村担当者会議資料に新たに生じている課題や、新たに整備された法制度の内容を記載した。			
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	「人材教育・啓発に関する基本方針」を策定し、方針に基づく取組を実施している市町村の数【当該年度4月～3月】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		平成28年12月16日に部落差別の解消に関する基本理念を定めた「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」が制定(公布・施行)された。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県内全市町村において「人権教育・啓発に関する基本方針」に基づき、人権・同和対策が計画的に実施されている。
課題分析	① 課題	インターネット上やSNSを利用した差別等の新たな課題(被差別部落のネット公開、第三者によるアウティング等)、及び新たに整備された法制度等(部落差別解消推進法等)へ対応する必要があるが、マンパワーに乏しい市町村では十分な取組ができていない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	・県主催の会議や研修会等において、新たに生じた課題や新たに整備された法制度等とその課題解決に向けた取組等の情報提供を十分に行う。 ・取組が低調な市町村に対しては、引き続き、より丁寧な情報提供及び取組実施の働きかけを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	人権同和対策課
-----	---------

事務事業の名称		人権施策調整事務			
目的	誰(何)を対象として	県及び県以外の関係機関	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根県人権施策推進基本方針(第二次改定)に基づく、着実な事業の実施		578	608
			うち一般財源 (千円)	578	608
令和6年度の取組内容		・島根県人権施策推進基本方針に基づき、県及び関係機関において着実に事業が展開されるよう、「島根県人権施策推進協議会」の開催等により関係機関と連絡調整 ・インターネットやSNS等での誹謗中傷など、人権侵害につながる恐れがある行為に対処するため、関係機関・団体等と連携し、人権課題に関する教育・啓発の推進や相談事業を実施、不適切な投稿について、法務局へ通報・情報提供やプロバイダへの削除依頼			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	人権施策の実施率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県人権施策推進基本方針に基づき、人権課題(女性・子ども・高齢者・同和問題・外国人等)を所管する機関すべてにおいて、課題を解決するための取組が行われている。 ・インターネットのモニタリングを実施している市町村数 (R2.4)0→(R3.4)5→(R4.4)7→(R5.4)9→(R6.4)11								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「島根県人権施策推進協議会」において、県の各部署が行う人権施策の取組や今後の計画について情報提供を行い、今後の施策への反映を呼びかけた。 ・市町村職員を対象としたネットモニタリング研修を実施することで、モニタリングの実施主体を増やし監視体制の強化を図るとともに、職員の人権意識向上に向けた啓発にも寄与している。
課題分析	① 課題	・差別意識は、様々な人権問題において依然として根深く存在しており、学校でのいじめ、女性や子ども、高齢者、障がい者などに対する暴行・虐待などの人権侵害に加え、近年では外国にルーツを持つ人や災害時の被災者への配慮、多様な性的指向・性自認の受容、SNS等による誹謗中傷への対応などの課題も顕在化している。 ・ネットモニタリングにより発見したインターネット上の人権侵害の疑いのある書き込みについては、法務局に削除依頼する等の対応を実施しているが、より早期に発見し被害の連鎖を止めるためには、ネットモニタリングを実施していない市町村にも取り組んでもらう必要がある。
	② 原因	・差別はいけないことだとの認識はあっても、人権課題を自分自身の問題としてとらえておらず、人権を尊重する意識が十分に定着していない。 ・ネットモニタリングに必要なスキルや知識等が十分ではない。
	③ 方向性	・多様化・複雑化する人権課題に対応するため、関係機関や団体等と連携し、人権課題に関する教育・啓発を引き続き推進する。 ・ネットモニタリングに必要なスキルや知識を習得してもらうための研修を継続して実施するとともに、ネットモニタリング未実施市町村へモニタリングという手段について、更に理解を促すとともに、実施の働きかけを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		ハンセン病療養所入所者等支援事業			
目的	誰(何)を対象として	ハンセン病療養所入所者等及び県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	ハンセン病療養所入所者の福祉の増進と県民に対する正しい理解の促進を図る。		739	2,544
			うち一般財源 (千円)	739	1,727
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ハンセン病療養所入所者家族援護費：療養所入所により、生活困難な県内居住家族の生計を維持するため、援護を行う。 療養所入所者里帰り事業：県出身の療養所入所者等に郷土島根を身近に感じていただき、県民との交流が広がるよう、里帰り事業を行う。 ハンセン病に関する普及啓発事業：ハンセン病問題に対する県民の正しい理解を深めるため、普及啓発を行う。また、家族補償制度の周知を図る。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 県出身の入所者の方との懇談と納骨堂での慰霊を行うため、コロナ禍に配慮しながら知事の療養所訪問を行い、入所者への面会を行った。 				
1	上位の施策	VI-3-1(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	ハンセン病療養所訪問者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度 値
		実績値	86.0	0.0	14.0	19.0	82.0			
		達成率	—	—	14.0	19.0	82.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 島根県出身のハンセン病療養所入所者・・・3園に7人 平均年齢89.5歳(R6.3.31現在) 訪問人数・・・82人 ①県職員及び島根県藤楓協会役員による訪問：16人 ②人権担当教員、看護学生等による訪問研修：66人 ③民間団体による訪問(島根県藤楓協会補助活用)：実績なし 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県立図書館及び県庁ロビー、人権フェスティバルでの啓発展示を行っている。 県民を対象とした療養所訪問研修を実施している。 家族補償制度創設に伴い設置した相談窓口において、フリーダイヤルによる相談を受け付けている。 小学校高学年を対象とした副読本の作成・配布を行っており、その活用を働きかけている。
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> ①入所者の里帰りが難しくなっており、交流の機会が少なくなっている。 ②ハンセン病問題の風化が危惧されている。
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> ①入所者の高齢化が進んでいる。 ②ハンセン病問題の普及啓発が十分ではない。
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①島根県藤楓協会と協力し、訪問や里帰りを通じた島根県出身者との交流の方法を調整する。 ②島根県藤楓協会の普及啓発活動に関する補助制度について周知を図り、活用を促す。また、島根県の所持している啓発資料等を活用し、県民の方々に療養所の訪問やハンセン病問題について学ぶ機会を提供できるよう、引き続き啓発活動に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

人権同和教育課

事務事業の名称		人権教育行政推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・県、市町村、団体、学校関係機関	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、県の方針等を周知することで市町村における人権教育の推進を図る。また、市町村が実施する研修において県が発行している人権教育指導資料等の積極的活用を図る。		2,737	3,373
			うち一般財源 (千円)	2,737	3,373
令和6年度の取組内容		・教育事務所、市町村教育委員会と県との間で開催する推進協議会の回数を増やし連携を深めることで、人権教育の推進を図る。 ・R5年度末に発行した「学校・福祉連携の手引～気づく・つなぐ・支える～」を県内教育事務所や市町村教育委員会等へ周知し、活用の促進を図る。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・行政組織の見直しにより、各教育事務所に配置されている指導主事等が教育センターへ配置換えとなったため、教育事務所員が減少した。それを補うために従来各教育事務所に依頼していた業務の精選と見直しを図った。			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	会議(連絡調整会議等)の開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		19.0	19.0	19.0	25.0	25.0	回	単年度値
		実績値	19.0	19.0	19.0	25.0	25.0			
		達成率	—	100.0	100.0	131.6	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・すべての市町村教育委員会へ訪問し、当該市町村における課題等の実態把握と推進状況の確認を行った。また必要に応じて市町村教育委員会への情報提供や助言等の支援を複数回行った。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各市町村教育委員会等との協議の場が増えたことで各市町村教育委員会同士の情報共有が進んだり、取組を推進するうえでの課題を県教育委員会が的確に把握することにより、ニーズに応じた支援ができるようになってきた。
課題分析	① 課題	・本課作成のリーフレット「しまねがめざす人権教育(実践編)」(令和4年度作成)を活用した研修の実施が市町村で進んでいない。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・市町村教育委員会がどのようにリーフレットを研修で活用していけばよいか知るための具体的な活用事例の提供が不足している。
	③ 方向性	・県教育委員会から出前研修や活用実践講座を積極的に開催することで具体的な研修における活用方法を伝達する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	人権同和教育課
-----	---------

事務事業の名称		人権教育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・幼児児童生徒、教職員、教育関係者、行政機関職員、地域住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・人権についての理解と認識を深め、子どもが安心して学ぶことができる学校・学級づくりや地域ぐるみで人権教育の推進に取り組んでいる。		2,058	2,644
			うち一般財源 (千円)	2,058	2,644
令和6年度の取組内容		・人権教育地域活性化事業(①県同和教育推進協議会連合会への事業委託 ②地域活性化に向けた研修会[出雲・益田]) ・研修動画「校内研修」おたすけ”シリーズ”を新規(またはリニューアル)作成し、研修を企画実施する担当者の負担を軽減する。 ・新しい同和問題学習の指導案集や子どもの権利保障の手引(仮称)等の作成に着手し、令和7年度中の完成をめざして取組を始める。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・各ブロックの実態やニーズを研修計画に反映させ、担当者で意見交換しながらも創り上げる研修会とすることで、参加者が主体的に参加する姿をめざす。 ・学校現場の負担を考慮し、短時間でできる効果的な研修動画を新規に作成する。			
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-(6) 社会教育の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	人	単年度値
		実績値	4,072.0	1,961.0	1,767.0	2,318.0	2,326.0			
		達成率	—	49.1	44.2	58.0	58.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・「人権教育活性化事業」の担当者会と研修会の参加者(R5 185名) ・「人権を考える県民の集い」の参加者(R5 229名) ・島根県同和教育推進協議会連合会研修参加者(R5 856名) ・実践モデル園、研究指定校、実践モデル校PTA研修会の参加者(R5 600名)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県教育委員会と県同和教育推進協議会連合会の事務局が協力して研修参加を呼びかけたことで、参加人数の増加につなげることができた。 ・様々な人権課題を取り扱った出前講座は各学校のニーズにもマッチできるように内容を臨機応変に変えながら対応したため、好評であった。
課題分析	① 課題	・社会人権教育において、参加者の固定化が見られ、「人権」に関する研修への参加者数が減少傾向にあること。
	② 原因	・人口減や高齢化、活動組織・団体の弱体化等様々な要因により、人権教育・啓発の実践者が減少しており、またそれらを支援する市町村担当者への業務負担が増大している点をふまえた事業改善が十分に進んでいない。
	③ 方向性	・参加対象者との意見交換会を実施することで要望やニーズ等を把握し、事業内容を改善することで参加者増につなげていく。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VI-3-(2) 男女共同参画の推進	幹事 部局	政策企画局
施策の目的	県民一人ひとりが、性別に関わりなく個性と能力を発揮でき、共に支えあう地域社会をつくれます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(男女共同参画の意識啓発)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民に対する男女共同参画の意識啓発研修等を継続的に行なったことで、「男は外で働き、女は家庭を守る」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は73.9%であり、全国の状況(64.3%)と比較しても理解が進んできている。一方、家事・育児・介護等の多くを女性が担っている実態があり、行動においては、まだ性別による偏りがある。 政策・方針決定過程への女性の参画について、令和5年度の審議会等への女性の参画率は、県は47.1%であったが、市町村は28.6%と目標に対し低い実態がある。また、地域、事業所等では、女性の参画率が年々増加しているが、まだ十分ではない。 <p><u>②(女性相談の充実、DV被害者等の支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に、女性の人権擁護や相談窓口などについて広報・啓発を行っているが、女性相談の背景にDVが存在する場合でも、本人が気付かず、相談や支援につながらないなど、被害の潜在化が懸念される。 行政の相談窓口につながらない困難を抱える女性への相談支援や、DV被害者等が利用しやすい一時保護先の確保など、民間団体の強みを活かした行政と民間との連携による相談支援体制の整備が十分ではない。 女性をめぐる課題が複雑化、多様化、複合化する中で、住民に身近な相談窓口として、県内市町村に女性相談窓口が設置され、DVをはじめとした女性相談の対応が行われているが、きめ細かな支援を行うための職員の専門性や庁内連携体制が十分でない場合がある。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「男女共同参画の視点からの表現ガイドライン」の周知を行うことで、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(性別による無意識の思い込み)の解消に取り組んだ。 市町村や民間団体等との連携・協働を実現するため、困難女性支援やDV対策のための法定会議の開催等により、県内の相談支援体制の強化を図ることとした。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(男女共同参画の意識啓発)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> アンコンシャス・バイアスに気づくためのワークショップなど、行動変容につながる効果的な地域活動を増やしていくため、男女共同参画センターと市町村、男女共同参画サポーターの連携を強化するとともに、サポーター同士の交流・情報交換を促すことで、地域活動の活発化を図る。 市町村や男女共同参画センターと連携し、平常時、初動、避難生活等のあらゆる防災・復興対策に、男女共同参画の視点を入れるための取組が一層進むよう働きかける。 市町村の審議会等の女性の参画率を上げていくため、市町村に対して、政策・方針決定過程への女性の参画を引き続き働きかけていく。 <p><u>②(女性相談の充実、DV被害者等の支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民向けの公開講座や啓発活動等を継続して実施し、DVに対する正しい理解を深める働きかけを行うとともに、相談窓口や活用できる施策の広報・啓発を継続的に実施する。特にDVを生まない社会づくりのため、中高生等の若年層向けのデートDV予防教育の推進に積極的に取り組み、暴力を生まない意識の定着を図る。 民間団体とも連携し、相談につながらない女性へのアウトリーチによる支援やDV被害者等の状況に応じた一時保護委託先の確保など、本人の意向に沿ったきめ細かな支援が行えるよう、相談支援体制の充実を図る。 市町村の女性相談窓口を中心に、地域における支援体制が充実していくよう、市町村担当者の研修、巡回相談、市町村訪問、個別ケース検討会議などへの参画等を通じたスーパーバイズを継続的に実施する。 		

施策の主なKPI

施策の名称	VI-3-(2) 男女共同参画の推進
-------	--------------------

番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	備考	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				令和6年度
1	固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合【当該年度8月時点】	77.2	80.0 73.7	82.0 79.2	84.0 82.1	86.0 73.9	88.0	%	単年度値	
2	審議会等への女性の参画率【当該年度4月時点】	46.5	50.0 47.2	50.0 47.0	50.0 47.6	50.0 47.1	50.0	%	単年度値	
3	学校におけるデートDV等に関する予防教育の実施率【当該年度3月時点】	-	55.0 54.7	60.0 66.7	70.0 70.8	72.5 79.6	75.0	%	単年度値	R4.9 上方修正
4	一時保護委託先団体数【当該年度3月時点】	11.0	12.0 11.0	12.0 11.0	12.0 13.0	13.0 12.0	13.0	施設	単年度値	R2.9 上方修正
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称	VI-3-(2) 男女共同参画の推進
-------	--------------------

	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	男女共同参画の理解促進事業	県民	男女共同参画社会を正しく認識し、性別による固定的な役割分担意識が解消され、社会のあらゆる分野における男女共同参画が進む。	102,416	220,059	女性活躍推進課
2	女性相談事業	日常生活を営むうえで、人権侵害などにより様々な問題を抱えている女性	問題解決のための助言や情報提供、支援機関へのつなぎ等を受けることができる。	60,685	67,951	青少年家庭課
3	DV被害者等保護事業	一時保護を必要とするDV被害者等	安全な場所で支援を受けながら、自立を目指すことができる。	28,994	37,941	青少年家庭課
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	女性活躍推進課
-----	---------

事務事業の名称		男女共同参画の理解促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	男女共同参画社会を正しく認識し、性別による固定的な役割分担意識が解消され、社会のあらゆる分野における男女共同参画が進む		102,416	220,059
			うち一般財源(千円)	86,459	103,938
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・地域、県立大学などで若者向けセミナー等の開催や、政治分野における男女共同参画推進のための啓発を実施 ・地域における男女共同参画を推進するため、男女共同参画サポーター(以下、サポーター)を養成 ・普及啓発活動の拠点としている男女共同参画センターの管理運営(指定管理) ・県や市町村の政策・方針決定過程における女性の参画を推進するため、審議会等の委員への女性登用促進 ・女性の自主的主体的な活動を支援するためのしな女性ファンドの活用促進 ・男女共同参画の視点からの防災対応について、防災部、当課、男女共同参画センターの役割分担を明確化 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年3月に作成した「男女共同参画の視点からの表現ガイドライン」の周知を行うことで固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)の解消に取り組む。 ・政治分野における男女共同参画の推進を図るため、県内議員と県立大学生とのトークセッションを実施する。 			
1	上位の施策	Ⅵ-3-(2) 男女共同参画の推進	3	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり
2	上位の施策	Ⅳ-3-(1) あらゆる分野での活躍推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合【当該年度8月時点】	目標値		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値
		実績値	77.2	73.7	79.2	82.1	73.9			
		達成率	—	92.2	96.6	97.8	86.0	—		
2	審議会等への女性の参画率【当該年度4月時点】	目標値		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	%	単年度値
		実績値	46.5	47.2	47.0	47.6	47.1			
		達成率	—	94.4	94.0	95.2	94.2	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・県内の女性の参画率の状況【自治会長】R4:4.0%、R5:6.3%【公民館長】R4:8.9%、R5:8.3%【PTA会長】(小学校)R4:7.9%、R5:7.4%(中学校)R4:10.0%、R5:15.1%(以上、女性活躍推進課調査) 【地方議会議員】(県)R4:8.8%、R5:13.9%(市)R4:11.8%、R5:12.3%(町村)R4:12.0%、R5:12.3%(以上、総務省調査) 【係長以上の役職への登用割合(民間事業所)】R2:18.4%、R5:22.7%(県労務管理実態調査) ・審議会における女性の参画率【国】38.4%(R5.9.30現在)、【県内市町村】28.6%(R5.4.1現在)(以上、内閣府調査) ・島根県男女共同参画サポーター 127名(R6.3.31現在)・県審議会等女性参画率 47.6%(R6.4.1現在) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、R3:79.2%、R4:82.1%、R5:73.9%(県政世論調査)と推移しており、全国調査のR1:59.8%、R4:64.3%(男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府調査))と比較しても、高い割合となっている。 ・地域、事業所、審議会等において、女性の割合は徐々に高まっており、女性の参画が少しずつ進んでいる。
課題分析	① 課題	ア)自治会長やPTA会長の割合は、依然として低い水準にあり、性別役割分担意識が解消されつつあるなかでも、地域に残る慣習等が女性参画の妨げとなっている。 イ)県民にとって身近な市町村において、審議会等における女性の参画率が県と比較して低い水準にある。
	② 原因	ア)地域において、リーダーは男性が向いているといった、古くからの慣習や性差に関する偏見などジェンダーの課題に対し、見直すための機会が不足している。 イ)市町村に対して、審議会における女性の参画率を上げていくためのトップの意識や、ノウハウを十分に周知できていない。
	③ 方向性	ア)アンコンシャス・バイアス(性別による無意識の思い込み)に気づくためのワークショップなど、行動変容につながる効果的な地域活動を増やしていくため、男女共同参画センターと市町村、サポーターの連携を強化するとともに、サポーター同士の交流・情報交換を促すことで、地域活動の活発化を図る。 ア)市町村や男女共同参画センターと連携し、平常時、初動、避難生活等のあらゆる防災・復興対策に、男女共同参画の視点を入れるための取組が一層進むよう働きかける。 イ)市町村の審議会等の女性の参画率を上げていくため、市町村に対して、政策・方針決定過程への女性の参画を引き続き働きかけていく。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	男女共同参画の理解促進事業
---------	---------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	しまね女性ファンドを活用した女性の主体的な活動件数(新規申請)【当該年度4月～3月】	目標値	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0	件	累計値	
		実績値	(半年度12)	17.0	27.0	46.0	59.0			
		達成率	—	85.0	67.5	76.7	73.8			—
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 青少年家庭課

事務事業の名称		女性相談事業			
目的	誰(何)を対象として	日常生活を営むうえで、人権侵害などにより様々な問題を抱えている女性	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	問題解決のための助言や情報提供、支援機関へのつなぎ等を受けることができる		60,685	67,951
			うち一般財源(千円)	38,010	44,024
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・孤独・孤立の中で課題を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、集いの場づくりやSNS等での相談支援を実施 ・困難女性支援法に基づく支援調整会議の開催により、関係機関の連携強化や支援にかかる地域資源の把握と活用を図る ・民間支援団体と連携し、性暴力被害者支援センターが24時間365日で相談対応を実施 ・女性相談支援体制の充実に向け、担当職員の専門性の向上のための研修や市町村等関係機関の連携強化の取組を実施 ・女性に対する差別や人権侵害について県民の理解促進を図るため、県民向け講演会や街頭啓発活動等の広報・啓発を実施 ・デートDV未然防止のため、教職員等を対象としたデートDVをはじめとする暴力予防教育実践者研修を実施 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・困難な問題を抱える女性への支援のため、市町村や民間団体等との連携及び支援調整会議の開催により、県内の相談支援体制を強化。				
1	上位の施策	VI-3-(2) 男女共同参画の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学校におけるデートDV等に関する予防教育の実施率【当該年度3月時点】	目標値		55.0	60.0	70.0	72.5	75.0	%	単年度値
		実績値		-	54.7	66.7	70.8	79.6		
		達成率		-	99.5	111.2	101.2	109.8		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ○女性相談件数 県の相談窓口 R3:4,230件(うちDV615件)、R4:3,893件(うちDV472件)、R5:4,044件(うちDV610件) ○性暴力被害者支援センターたんぼぼ R5:電話相談160件、面接相談24件、医療等支援12件 ○専門性向上のための研修実施回数 R5:2回(参加者 112名 ※うち6名は一時保護委託先職員) ○県民向け公開講座 R5参加者数102名 ※集合、オンライン併用開催 ○しまね性暴力被害者支援センターさひめへの研修委託件数 R5:2件 ○女性のつながりサポート事業相談交流会参加者数 R5:212名 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・11月の女性に対する暴力をなくす運動期間中に広報・啓発活動や県民向け公開講座を実施 ・「女性に対する暴力対策関係機関連絡会」を、県内7圏域で開催 ・性暴力被害者支援センターたんぼぼの協力病院等の助産師等の性暴力対応看護師養成講座課程修了(R5末時点修了者数6名) ・中学校・高校の教職員や行政職員を対象に若年層に対する暴力予防教育実践者研修を開催(受講者数7名) ・新型コロナ等の影響により、不安や課題を抱える女性への個別相談窓口を設置し、SNS等によるアウトリーチ型支援を実施
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> (ア)相談の背景にDVが存在していても、本人がDVに気が付いていない場合がある (イ)困難や課題を抱えながらも支援につなげていない女性が存在する (ウ)性暴力被害の相談件数が増加しており、若年層のデートDVや性的被害が問題となっている (エ)女性相談の内容が複雑化、多様化するなかで、住民に身近な相談窓口であり福祉サービスを提供する市町村において連携体制が十分でない場合がある
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> (ア)固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見が依然として根深く残っている (イ)女性相談は家族や個人の問題として捉えられやすく、自分さえ我慢すればいいと思う方や、相談支援が受けられることを知らない方、行政による支援を望まない方もいる (ウ)若年層への性暴力やDV予防教育、予防啓発が十分ではない。また、警察への被害届出をためらう性暴力被害者への証拠採取の実施体制が構築できていない (エ)市町村における女性相談支援の専門性向上のための研修等が十分にできていない
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> (ア)女性がかげがえのない個人であることなど女性の権利・擁護、相談窓口や活用できる施策について広報・啓発を実施 (イ)困難女性支援基本計画の推進を図り、市町村や民間団体等との連携・協働による支援体制の強化や、支援が必要な女性へのアウトリーチの実施、本人の希望に沿った自立支援など、きめ細かい支援のあり方を検討する (ウ)教育委員会や市町村等と連携し、若年層へのデートDV予防教育や教員等への予防教育実践者研修を行い、学校や地域での予防教育の推進を図る。また、警察への被害届出を躊躇する被害者の希望に応じ、たんぼぼ・警察・協力病院等との連携により証拠採取ができる体制づくりを引き続き検討する (エ)市町村担当者への研修、巡回相談、訪問、個別支援検討会議等への参画等を通じスーパーバイズを継続実施

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 青少年家庭課

事務事業の名称		DV被害者等保護事業			
目的	誰(何)を対象として	一時保護を必要とするDV被害者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	安全な場所で支援を受けながら、自立を目指すことができる		28,994	37,941
			うち一般財源 (千円)	14,534	22,269
令和6年度の取組内容		・DV被害者の安全を確保し、問題解決に向けた必要な支援を行うため、警察や市町村、児童相談所との連携を強化し、適時適切な場所で一時保護等を実施 ・一時保護をしたDV被害者の自立に向けた支援のため、当面の経済的支援としての貸付や一時的な生活場所としての住居(ステップハウス)の提供、生活基盤のある市町村等関係機関との連携を行う ・直ちに一時保護ができず、かつ適当な避難先がないDV被害者に対する宿泊費助成(ホテル事業)の実施 ・関係機関と連携し、DV被害者はもとより、同伴する家族も含めて迅速かつ適切な保護を実施			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・市町村や民間団体等との連携・協働によるDV被害者等支援や法定会議の開催により、県内の相談支援体制を強化 ・関係機関において相談対応を行う職員が、DVと児童虐待双方の専門研修を受講することで相互理解を深め、対応力を強化			
1	上位の施策	VI-3-(2) 男女共同参画の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	一時保護委託先団体数【当該年度3月時点】	目標値		12.0	12.0	12.0	13.0	13.0	施設	単年度値
		実績値	11.0	11.0	11.0	13.0	12.0			
		達成率	—	91.7	91.7	108.4	92.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○一時保護人数 R3:7名(うちDV被害者5名)、R4:11名(うちDV被害者5名)、R5:10名(うちDV被害者8名) 同伴児(者)数 R3:10名 R4:10名 R5:6名 平均入所日数 R3:23.1日 R4:26.5日 R5:29.9日 ○ステップハウス利用 R3:実績なし R4:2世帯 R5:実績なし ○ホテル事業実施状況 R3:6件(延べ11泊) R4:4件(延べ13泊) R5:1件(延べ1泊)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・DV被害者等の多様な状況やニーズに応じて適切な一時保護ができるよう、委託契約先を確保 ・一時保護をしたDV被害者の自立に向けた支援のため、当面の経済的支援としての貸付や一時的な生活場所としての住居(ステップハウス)の確保、生活基盤のある市町村等関係機関との連携による取組を推進 ・一時保護した女性の自立に向け、市町村等関係機関と連携し、公営住宅や母子生活支援施設等での支援を実施
課題分析	① 課題	(ア)一時保護したDV被害者が抱える課題が複雑化・多様化し、退所後の住居や仕事などの生活基盤を整えるまでに時間を要するケースが増えている (イ)DV被害者本人が求める支援やニーズも様々で一時保護所を利用するにあたっての制約もあることから、一時保護所での保護が難しい場合がある (ウ)DV被害者が児童を伴って保護されるなど、家庭内でDVと児童虐待(面前DV)の2つの暴力が起きている場合があり、女性相談センターのみでは必要な支援を満たすことが難しい
	② 原因	(ア)DV被害者の自立に向けては地域での支援体制を整えることが重要だが、市町村や関係機関との連携が未だ十分ではない (イ)一時保護所では、例えば医療などの専門性の高い支援の限界や、安全性確保の観点から、DV被害者等の様々な状況やニーズに応じた柔軟な対応が難しい場合がある (ウ)子どもの面前でのDVは児童虐待にもあたるが、児童相談所や警察など児童虐待対応機関との連携が未だ十分ではない
	③ 方向性	(ア)市町村の相談窓口や関係部署の担当者への研修、巡回相談等を通じたスーパーバイズを継続的に実施するなど、市町村の相談支援体制の強化と連携促進を図る (イ)DV被害者等の状況やニーズに適した居場所・避難先などの一時保護委託先の開拓や、支援体制について検討する (ウ)児童相談所、警察など児童虐待対応機関との相互研修や意見交換の機会を活用して相談支援業務の相互理解を深め、連携による対応力の強化を図る

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	幹事 部局	環境生活部
施策の目的	外国人との相互理解を深め、多文化が共生し、グローバル化の進む社会で活動する人材が育つ地域をつくります。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(国際交流の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> グローバル化する社会を担い、また、多文化共生社会をリードする人材の育成につなげるため、国際交流事業を実施しており、同事業に参加した島根県の青年は令和元年度17人、令和3年度9人、令和4年度7人、令和5年度10人である。 令和2年度以降の4年間は、新型コロナの影響により中止となった事業も多かった。その中で、オンラインや県内在住青年を対象にするなど、コロナ禍でも参加可能な交流事業を実施したが、参加人数はコロナ禍前の水準に戻っていない。 <p><u>②(多文化共生の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の外国人住民人口は令和6年1月1日現在で9,585人であり、外国人住民の増加・定住化に伴って国籍や家族構成も多様化しているため、教育・医療・防災など生活全般に係る支援、ライフステージに応じた支援、多言語による対応等が必要となっている。 外国人住民向け相談窓口については、年々増加する相談件数や、多様化、複雑化する内容に対応するため、相談体制の充実や施設などの環境整備が課題となっている。また、外国人地域サポーターにかかる負担が大きくなってきており、外国人住民を支援する人材の効果的な活用や確保に課題がある。 外国人住民を支援するボランティアは増加しているが、近年、ニーズの多い言語の通訳ボランティアなどが不足しており、担い手の高齢化も課題となっている。 外国人住民のニーズに合った、SNSを活用した情報発信などが必要である。 地域で外国人住民を受け入れる日本人住民への多文化共生意識の醸成が課題となっている。 市町村が地域の実情に応じた日本語教育を推進するための支援や、支援者・市町村・県等関係機関の役割分担と連携のあり方の整理が課題となっている。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 子どものための日本語教室を試行的に開催することとした。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(国際交流の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 交流事業のプログラム内容の工夫や、SNSを活用したPR等を行い、より多くの青年に参加してもらえるよう取り組む。 <p><u>②(多文化共生の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 相談対応に必要な環境整備を行うとともに、市町村や関係機関等との連携、協働関係の構築を更に進める。また、外国人住民を支援する人材の掘り起こし等に向けた取組を行う。 (公財)しまね国際センターや市町村等と連携してボランティア養成講座を開催し、外国人住民を支援するボランティアの養成、確保に取り組む。 相談窓口寄せられる相談内容などから外国人住民のニーズを把握し、SNSを活用するなどしてニーズに合った情報発信を行う。 市町村等と連携して日本人住民向け多文化共生セミナーを開催し、多文化共生意識の醸成、共に支えあう地域づくり、人づくりを推進する。 市町村における日本語学習の取組、日本語ボランティアの育成に対する支援を行うなど、引き続き市町村と連携し、地域の実情に応じた日本語教育の充実に取り組む。 		

施策の主なK P I

施策の名称	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進
-------	------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	県内在住外国人のうち母国語で県HPの閲覧が可能な人数の割合【当該年度3月時点】	89.6	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値	
2	多文化共生セミナー参加者数【当該年度4月～3月】	250.0	494.0	329.0	143.0	264.0	200.0	人	単年度値	R6.2 変更
3	訪問型日本語教室利用者数【当該年度4月～3月】	83.0	90.0	100.0	110.0	120.0	130.0	人	単年度値	
4	島根県がかかわる青年交流事業の参加人数【当該年度4月～3月】	17.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度値	
5	外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】	202.0	205.0	210.0	215.0	325.0	350.0	人	累計値	R5.9 上方修正
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	島根県ホームページ多言語対応事業	県内在住外国人および外国人観光客	くらしに関する情報や災害発生時の緊急情報等が適切に伝わる。	697	697	広聴広報課
2	外国青年招致事業	県民	国際的な相互理解を深める。	16,697	24,599	文化国際課
3	多文化共生推進事業	県内外国人住民と日本人住民	・外国人住民が生活しやすい地域づくり。 ・外国人住民と日本人住民の相互理解の促進	36,702	44,132	文化国際課
4	国際海外協力事業	海外地域住民(島根県との友好交流先、島根県から海外移住した者の子孫)	・島根県が持っている様々なノウハウを海外に移転し、当該国の発展に寄与する。 ・研修員との交流を通じた地域間交流の拡大と国際協力・国際理解の促進を図る。	1,618	2,327	文化国際課
5	北東アジア地域との交流	県民、北東アジア地域住民、友好関係にある北東アジア地域自治体	・北東アジア地域への関心を高め、相互理解と交流を拡大する。 ・民間における国際交流活動を促進する。 ・友好関係を強化する。	9,316	14,576	文化国際課
6	次世代人材育成のための青年派遣・交流事業	島根県及び友好提携先の青年	次世代を担う国際感覚を備えた青年を育成する。	7,709	9,513	文化国際課
7	しまね国際センターの支援	公益財団法人しまね国際センター	県民の国際交流・国際協力や多文化共生等の活動に直接的に関わるしまね国際センターを支援することにより、これらの県民の活動を一層促進する。	31,656	34,164	文化国際課
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 広聴広報課

事務事業の名称		島根県ホームページ多言語対応事業			
目的	誰(何)を対象として	県内在住外国人および外国人観光客	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	くらしに関わる情報や災害発生時の緊急情報等が適切に伝わる。		697	697
			うち一般財源 (千円)	697	697
令和6年度の取組内容		・島根県ホームページにおいて、引き続き英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語への自動翻訳機能を運用するとともに、県内在住外国人の人口動向に応じて対応する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		県内在住外国人の人口、国籍の増減などの動向分析に基づく、自動翻訳対応言語の確認			
1	上位の施策	IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内在住外国人のうち母国語で県HPの閲覧が可能な人数の割合【当該年度3月時点】	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	89.6	89.9	90.4	87.0	82.4			
		達成率	—	99.9	100.5	96.7	91.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県内在住外国人の推移(令和4年度までは12月31日現在、令和5年度は1月1日現在) (R元) 8,856人 ⇒ (R2) 8,917人 ⇒ (R3) 8,921人 ⇒ (R4) 9,117人 ⇒ (R5) 9,585人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・多言語自動翻訳機能を整備しており、令和5年度時点で県内在住外国人の82.4%が母国語で県ホームページを閲覧できる状況
課題分析	① 課題	・県内で就労等をする外国人労働者の数、国籍の変動
	② 原因	・国際経済や国内景気の動向に左右される雇用調整 ・県内に居住・滞在する外国人の多様化により、言語によっては対応ができない。
	③ 方向性	・県内在住外国人の人口、国籍の増減などの動向分析に基づき自動翻訳対応言語を見直す

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		外国青年招致事業					
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額		令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	国際的な相互理解を深める		16,697	24,599		24,599
			うち一般財源 (千円)	16,697	24,599		
令和6年度の取組内容		・(一財)自治体国際化協会の実施する外国青年招致事業(JETプログラム)を活用し、県の友好交流先等から国際交流員(中国2名、英語圏・韓国・ブラジル各1名)を招致。 ・国際交流員は、主に通訳・翻訳業務のほか、学校や地域を訪問し、異文化理解の促進や多文化共生の推進につながる活動に従事。 ・国際交流員としてのハイレベルな日本語能力の特性を活かし、県民向けの情報発信を増やし、国際交流に対する意識を醸成する。					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		外国人に対して外国語での情報発信を重点としていたが、県民が海外に興味を持ったり、国際交流に対する意識を向上することを目的とした情報発信を検討する。					
1	上位の施策	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策			
2	上位の施策		4	上位の施策			

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	国際交流員の学校訪問・講師派遣件数(年間・一人当たり平均)【当該年度4月～3月】	目標値		12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	件	単年度値
		実績値	9.0	6.0	9.0	7.0	7.6			
		達成率	—	50.0	75.0	58.4	63.4	—	%	
2	外国語での情報発信回数【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	回	単年度値
		実績値	0.0	15.0	12.0	23.0	25.0			
		達成率	—	150.0	60.0	76.7	62.5	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		【学校訪問・講師派遣の内訳】 R元 英語圏14件、中国9件、韓国10件、ロシア11件 計44件 R2 英語圏9件、韓国5件、ロシア、4件 計18件 R3 英語圏13件、韓国8件、ロシア5件、 計26件 R4 英語圏12件、韓国6件、ロシア2件、 計20件 R5 英語圏15件、韓国 7件、ブラジル 6件、中国 5件 計33件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・学校等に対し、国際交流員を派遣し、自国の文化紹介等を行うことで、県民の異文化理解を促進できた。 ・多文化共生推進事業と連携することによって、異文化理解の促進につながった。 ・島根県の文化や観光について国際交流員が取材し、それぞれの言語での情報誌を作成し広報することにより、世界に対し島根の文化や観光のPRを行った。
課題分析	① 課題	・活動の対象者が限られている。 ・SNSでの情報発信の内容が、日本で生活する上で理解することが必要な事柄を翻訳した内容が多くを占めており、島根県民に異文化の興味を持たせるような国際交流の観点からの情報発信が少ない。
	② 原因	・国際交流員の活動や講座・イベントの周知は、課のホームページが中心になっており、県民に周知させる手段が少ない。 ・情報発信については島根県に住む外国人に対しての行政の告知が多くを占めている。
	③ 方向性	・広く県民が国際交流員の活動に興味を持つような情報発信や広報活動の実施について検討する。 ・国際交流員の母国語(外国語)での情報発信だけでなく、日本語による外国文化や活動の様子について情報発信を推進する。 ・国際交流員の活動の様子を積極的に広報することにより、活動の幅を広げ、県民と国際交流員の接点を増加させる。 ・情報発信については、現在、使用しているFacebookやTwitterの更なる活用に加え、他の手段についても検討し、効果的な情報発信ができるように改善する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		多文化共生推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内外国人住民と日本人住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・外国人住民が生活しやすい地域づくり ・外国人住民と日本人住民の相互理解の促進		36,702	44,132
			うち一般財源 (千円)	22,813	26,742
令和6年度の取組内容	しまね国際センター等と連携し、外国人住民への支援や多文化共生の推進に向け、以下の施策を実施する。 ・外国人住民への日本語学習の環境整備 ・多言語による相談体制の充実や外国人住民への情報発信強化 ・外国人住民への支援にあたる人材の育成・確保 ・市町村と連携し、多文化共生意識の醸成事業の実施 ・庁内関係課と連携し、外国人住民受入れ・共生に関する全庁的な課題抽出・対応策の検討				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	多文化共生セミナー参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		-	-	-	-	200.0	人	単年度値
		実績値	250.0	494.0	329.0	143.0	264.0			
		達成率	-	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	-		
2	訪問型日本語教室利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	100.0	110.0	120.0	130.0	人	単年度値
		実績値	83.0	69.0	71.0	50.0	120.0			
		達成率	-	76.7	71.0	45.5	100.0	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・外国人住民と行政等との橋渡し役となる外国人地域サポーター数は、R2:15個人・団体、R3:14個人・団体、R4:13個人・団体、R5:16個人・団体と推移 ・外国人住民向け相談窓口の対応実績は、R2:1,810件、R3:1,946件、R4:2,308件、R5:1,179件と推移 ・「やさしい日本語」出前講座・研修会の実施件数は、R2:18件、R3:21件、R4:19件、R5:12件と推移 ・外国人住民に日本語を教える日本語パートナー(訪問型)は、R2:95人、R3:133人、R4:159人、R5:171人と推移 ・災害時外国人サポーターは、R2:70人、R3:74人、R4:80人、R5:86人と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・訪問型日本語教室利用者数は120人(対前年比70人増) ・オンライン型日本語教室利用者数は70人(対前年比21人増) ・外国人住民に日本語を教える日本語パートナー(訪問型)は171人(対前年比12人増) ・災害時外国人サポーターは86人(対前年比6人増) ・外国人地域サポーターの活動実績は840件(対前年比81件増加)
課題分析	① 課題	・外国人住民が抱える問題は、労働、家庭問題、心理的な問題等幅広く、相談対応は、これら複雑な事情、背景等をふまえ相談者からの話を的確にとらえらるとともに、コーディネーターとしての役割を果たし、相談者との信頼関係構築も求められる。これらのことから、相談対応は対面で行うことが適切な支援につながるが、大半が電話等での相談であり、対面での相談は少ない。 ・外国人住民と行政、支援団体等の橋渡し役として配置している「外国人地域サポーター」にかかる負担が大きくなっている。 ・外国人住民が、就学、進学、就職等、ライフステージを移行する際に課題に直面することがある。
	② 原因	・現在の相談窓口は利用者にとって利便性が悪く、また、相談者が来所した場合、専用の相談室がなく、プライバシーの保護に苦慮している。 ・外国人住民に身近な市町村においては、生活全般にかかる相談に対応しているが、松江市以外では、外国人住民からの相談に一元的に対応する窓口を設置しておらず、関係各部署がそれぞれ対応している。 ・外国人住民を支援する人材が不足している ・外国人住民がそれぞれのライフステージにおいて円滑に意思疎通できるための日本語能力が不足している。
	③ 方向性	・市町村における外国人住民対応窓口の明確化と相談窓口ネットワークの構築 ・外国人地域サポーターの見直し ・外国人サポート企業の認定 ・日本語教育人材の確保・養成 ・外国人住民のニーズに応じた日本語教育の提供 ・しまね国際センターの体制整備(地域日本語コーディネーターの拡充) ・外国人住民からの相談に適切に対応できる環境整備、日本語教育提供のための環境整備

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		国際海外協力事業			
目的	誰(何)を対象として	海外地域住民(島根県との友好交流先、島根県から海外移住した者の子孫)	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・島根県が持っている様々なノウハウを海外に移転し、当該国の発展に寄与する。 ・研修員との交流を通じた地域間交流の拡大と国際協力・国際理解の促進を図る。		1,618	2,327
			うち一般財源(千円)	0	0
令和6年度の取組内容		・友好交流を進めている諸外国等の発展に寄与するため、当該国(海外県人会等)から研修員を受け入れ、行政機関や民間企業等での研修を実施。 ・研修を通じた研修員と受入機関双方の国際理解の促進。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・スムーズな受入先の確保と効果的な研修の実現のため、研修員との緊密な連絡調整によるニーズの把握及び受入企業の選定等に早期に着手。			
1	上位の施策	VI-3-3(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	国際海外協力事業で受け入れた研修員の人数【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	人	単年度値
		実績値	7.0	0.0	0.0	3.0	1.0			
		達成率	—	—	—	150.0	50.0	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		【研修員受入人数の推移】 R元年度 JICA日系研修員事業での長期研修員受入1名(約6ヶ月)、短期研修員受入6名(約2週間) R2年度 受入実績なし(新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業中止) R3年度 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、長期・短期研修の受入はなし。短期研修は研修員へ動画配信を行った。 R4年度 JICA日系研修員事業での長期研修員受入1名(約6ヶ月)、短期研修員受入2名(約2週間) R5年度 JICA日系研修員事業での長期研修員受入1名(約6ヶ月)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・例年、JICA委託事業を活用し、研修を実施することで県人会とのつながりが強化され、県人会の活性化、島根県との連携強化に寄与している。 ・コロナ禍においても、県人会とのつながりを継続したことにより、令和4年度は長期研修員1名、短期研修員2名、令和5年度は長期研修員1名の受入れを実施。短期研修は受入可能な候補者がなく、実施できなかった。
課題分析	① 課題	・長期研修員が希望する業種・職種に対応できる受入機関(県内企業等)の選定が困難となっている。 ・短期研修員においては本県が求める条件(日本語能力及び県人会との繋がり)を満たす候補者が出にくくなっている。 ・南米の日系社会と本県とのつながりが徐々に希薄になっていることから、連携強化のために研修員受入人数の増加を希望する声も強くなっているが、限られた人員と厳しい財政状況の中での対応は困難となっている。
	② 原因	・研修員は高度な知識・技術の習得を希望する傾向にあるが、県内にそうしたノウハウを提供できる企業が少ない。 ・南米では、日系人の世代が進むにつれて日本語能力が低くなる傾向にあり、研修先での日本語による意思疎通が難しくなっている。また、受入機関においては、高い日本語能力を求めており、研修員とのマッチングが難しくなっている。
	③ 方向性	・南米地域の県人会等との連絡を密にし、研修員の選定や習得を希望する知識・技術について連絡・情報収集をスムーズに行い、国際協力・国際理解の促進を希望する県内受入機関とのマッチングを行う。 ・研修員には、来日までに日本語の勉強をしてもらうよう依頼し、来日後においては、これまでより期間を延ばし、日本語研修を強化する。 ・ブラジルからの研修員受入については、より正確なニーズ把握や研修機関の選定のために、現地との連絡調整を行う上で、ブラジル人国際交流員を活用する。 ・受け入れ可能な企業の掘りおこしを図るため、商工労働部や土木部など他部局との連携を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		北東アジア地域との交流			
目的	誰(何)を対象として	県民、北東アジア地域住民、友好関係にある北東アジア地域自治体	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・北東アジア地域への関心を高め、相互理解と交流を拡大する。 ・民間における国際交流活動を促進する。 ・友好関係を強化する。		9,316	14,576
			うち一般財源(千円)	8,714	12,131
令和6年度の取組内容	・韓国との民間レベルでの交流促進や、将来の日韓交流を担うリーダーの育成を図るため、同国への理解を深めることを目的とする講座を実施。 ・中国吉林省との友好協定を締結してから今年で30周年の節目の年に当たることから、記念事業を実施し、両県省民の相互理解の促進と、より強固な友好協力関係の構築を図る。 ・北東アジア地域自治体等とのネットワークの構築及び友好交流推進のための事務協議団(寧夏・吉林等)の派遣、受入。 ・北東アジア地域自治体連合(NEAR)の総会への参加等。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	北東アジア地域自治体等との派遣・受入件数【当該年度4月～3月】	目標値		14.0	12.0	14.0	14.0	14.0	件	単年度値
		実績値	14.0	0.0	0.0	0.0	10.0			
		達成率	—	—	—	—	71.5	%		
2	韓国理解講座の参加人数【当該年度4月～3月】	目標値		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	人	単年度値
		実績値	49.0	68.0	122.0	84.0	79.0			
		達成率	—	136.0	244.0	168.0	158.0	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		【派遣・受入件数】 R1 寧夏(派遣1回、受入2回)、吉林(派遣1回、受入1回)、ロシア(派遣1回、受入1回)、その他(派遣5回、受入2回) R2～R4 派遣・受入実績なし(新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限のため) R5 寧夏(派遣1回、受入2回)、吉林(派遣1回、受入1回)、その他(派遣4回、受入1回) 【韓国理解講座】【R1】49人 【R2】68人 【R3】122人 【R4】84人(申込は148人)【R5】79人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により、友好提携先との派遣・受入による人的交流ができない状況であったが、新型コロナウイルス規制緩和に伴い令和5年度から派遣・受入を再開し、対面での積極的な交流に取り組んだ。 ・慶尚北道との自治体交流が中断している中、県民に韓国との相互理解を図る機会を提供し、韓国との民間交流につながっている。
課題分析	① 課題	・民間交流を自主的に行っている中心的世代は中高年層であり、将来の国際交流を担う若年層が少ない。 ・韓国理解講座は、若年層よりも中高年層の参加が多く、世代を超えたつながりができない。 ・韓国慶尚北道とは、交流が中断しており、日韓の相互理解、交流促進に影響を及ぼしている。
	② 原因	・若年層は学生や新社会人等であり、時間の都合がつきにくく、また費用等の問題もあり、国際交流に自主的に取り組むことが難しい。 ・韓国とは、竹島の領有権問題が原因となっている。(H17～姉妹提携中断)
	③ 方向性	・交流事業の実施にあたっては、可能な限り週末など若年層が参加しやすい日時で開催する。若年層へ情報を届けるためSNSの活用や学校を通じた広報を行う。 ・韓国理解講座では、若年層と中高年層のつながりを深め将来の日韓交流を担う若者を育てるため、参加者同士のつながりを促進する内容を検討する。 ・韓国とは、国(外交)レベルでの解決を図るべき領有権問題とは切り離し、相互理解が進むよう民間交流や北東アジア地域自治体連合の取組等を進めていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		次世代人材育成のための青年派遣・交流事業			
目的	誰(何)を対象として	島根県及び友好提携先の青年	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	次世代を担う国際感覚を備えた青年を育成する		7,709	9,513
			うち一般財源 (千円)	1,709	3,513
令和6年度の取組内容	・本県と友好提携している北東アジア地域の自治体を中心とした外国人青年と、本県青年との新しいネットワークづくりや次世代を担うリーダーの育成に繋がるプログラムを実施。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	5年ぶりに北東アジア地域の青年を島根県に招聘し、交流事業を実施する。				
1	上位の施策	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	島根県がかかわる青年交流事業の参加人数【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度 値
		実績値	17.0	0.0	9.0	7.0	10.0			
		達成率	—	—	45.0	35.0	50.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		■ 青年交流事業の日本人参加者の推移 R1 R2 R3 R4 R5 ・交流の翼inしまねプログラム 5名 中止 6名※ 7名 7名 ・交流の翼in寧夏プログラム 2名 中止 3名※ 中止 中止 ・内閣府派遣事業等 10名 中止 0名 0名 3名 ※印はオンライン実施								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・交流の翼inしまねプログラムについて、R5年度は県内在住外国人青年との対面交流を行った。これまで、国際交流事業の中止が相次ぎ、国際交流の機会を失っていた日本人青年、外国人青年にとって、貴重な交流の場となった。
課題分析	① 課題	・交流の翼inしまねプログラムは例年参加者の満足度は高いものの、近年、日本人参加者の応募が少なくなっている。 ・コロナの影響により、北東アジア地域在住の青年受入れが出来ていない。
	② 原因	・参加者を募る際に県やしまね国際センターのホームページへの掲載、SNSの活用を行っているが、対象となる世代に届いていない。 ・学生が参加しやすいよう、学業と両立したスケジュール設定が必要。
	③ 方向性	交流の翼inしまねプログラムについて下記のことを検討する。 ・参加意欲につながるような魅力ある情報発信を行う。 ・県内の大学と連携し、学業に支障のない時期での開催や開催日程の作成。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化国際課

事務事業の名称		しまね国際センターの支援			
目的	誰(何)を対象として	公益財団法人しまね国際センター	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	・県民の国際交流・国際協力や多文化共生等の活動に直接的に関わるしまね国際センターを支援することにより、これらの県民の活動を一層促進する		31,656	34,164
令和6年度の取組内容		・県内における国際交流・国際協力や多文化共生等の推進を図るため、しまね国際センターの活動に対する支援と業務委託による連携した取組を実施			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進	3	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】	目標値		205.0	210.0	215.0	325.0	350.0	人	累計値
		実績値	202.0	227.0	271.0	302.0	315.0			
		達成率	—	110.8	129.1	140.5	97.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・R5年度KPI内訳 日本語パートナー 171人、コミュニティ通訳ボランティア 58人、災害時外国人サポーター 86人 ・R5年度訪問型日本語教室学習者数 190人(地域訪問型 89人、企業訪問型 31人、オンライン型70人) ・R5年度外国人住民向け相談窓口の相談件数 1,179件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・しまね国際センターに県の国際交流・多文化共生推進施策にかかる事業を委託することにより、同センターと市町村、県内の外国人支援団体等との連携が強化され、より効率的な事業実施が可能となった。 ・県から委託する多様な業務に対応することにより、センター職員のスキル向上とノウハウの蓄積につながっている。
課題分析	① 課題	・県内における外国人住民の増加に伴い、業務が複雑・多様化し、しまね国際センターに対するニーズは増大しているが、同センターの専門人材は限られているため、こうしたニーズに十分対応できない状況にある。 ・同センターは安定経営のため経費削減を継続実施しており、自主事業の拡大は困難な状況である。
	② 原因	・しまね国際センターには主たる収益事業が無いため、経営は基金の運用利益の活用によるところが大きい。近年の低金利政策などにより、これまでのような運用利益の確保は期待できない。 ・このような経営状況の中、新たな専門人材の雇用も難しい。
	③ 方向性	・県としては、引き続き、しまね国際センターに対し効率・効果的な事業の実施や経費の縮減などを求めながら、同センターが今後効率的・効果的な多文化共生事業や各種国際交流・協力事業を実施できるよう、国の補助金をはじめとする他財源を活用し、その活動を支援する。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	幹事 部局	環境生活部
施策の目的	心豊かに暮らすために身近な自然環境を保全し、また、人々の活動の舞台として、歴史・文化で彩られた自然景観や色々な動植物が生きる自然環境の魅力を活用します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(自然保護に対する県民意識の向上)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティアや地域住民が連携して活動を行うことで、自然保護に対する県民意識は年々高まりつつある。鳥獣保護については、計画的に保護区を指定している一方、農作物被害等により住民理解が得られにくくなっていることが課題である。 宍道湖・中海の認知度や利活用促進に係る県民の意識・理解が十分ではないため、両湖の価値や魅力を伝える情報発信の強化が課題である。 <p><u>②(自然公園等での自然体験の促進や自然学習の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 学習施設等では、企画展や自然とふれあうイベントの開催等により自然観察や環境学習の機会創出に貢献しているが、施設の老朽化や、施設の魅力が十分認知されていないことなどから、入館者数等が横ばい傾向にある施設もあり、増加に向けた取組が課題である。 <p><u>③(自然の活用の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 自然公園を活用した体験プログラムの開発やガイド養成などの取組を支援しているが、活用数が伸び悩んでいることが課題である。 隠岐ユネスコ世界ジオパークでは、認知度不足等により交流人口などの具体的な数値に結果が表れていない。ソフト・ハード両面の受入環境整備や、情報発信を通じた誘客増に向けた取組の継続が課題である。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 自然観察指導員等の確保を目的とした研修を実施することなどにより、自然保護活動の活性化や担い手の育成確保を図った。 自然公園への来訪意欲の向上を図るため、自然体験動画を用いたプロモーションを行うこととした。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(自然保護に対する県民意識の向上)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティアの育成研修や保護活動の実施・参加への呼びかけを継続し、担い手育成と人材の掘り起こしを行う。また、生物多様性への理解促進や持続的な保全活動が可能となるよう、県民の関心度や意識の向上を図っていく。 鳥獣の被害対策と保護管理を両立するため、生息動向の把握に努め、保護活動や被害対策の事業を実施し、住民理解を得るよう努める。 令和7年度のラムサール条約登録20周年を契機として、SNSの活用や関係機関との連携により情報発信の内容を充実させ、宍道湖・中海の認知度向上と利活用促進の機運を醸成する。 <p><u>②(自然公園等での自然体験の促進や自然学習の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 自然公園や三瓶自然館、宍道湖自然館、しまね海洋館、花ふれあい公園の各施設においては、新たな魅力を感じてもらえるよう、施設の整備や、展示・パフォーマンス等の内容進化、関係機関との連携による情報発信の強化などに取り組み、利用者の増加を図る。 <p><u>③(自然の活用の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 自然体験プログラムの造成、磨き上げや利用促進等の取組を誘客につなげていくため、関係機関と連携し、民間団体を支援していく。また、隠岐ユネスコ世界ジオパークでは、ユネスコによる4年に1度の再認定に向けて必要な環境整備を行い、認知度及び来島者の満足度向上につなげる。 		

施策の主なKPI

施策の名称		VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用								
番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	県立しまね海洋館の入館者数【当該年度4月～3月】	34.6	36.2	36.2	36.2	36.2	36.2	万人	単年度値	
2	島根県の自然環境の保全についての関心度【当該年度8月時点】	61.3	65.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値	
3	指定希少野生動植物の指定数【3月末時点】	5.0	5.0	5.0	6.0	6.0	7.0	種	累計値	
4	自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該年度4月～3月】	630.0	400.0	520.0	1,010.0	1,030.0	1,050.0	人日	単年度値	R4.9 上方修正
5	「みんなで守る郷土の自然」等地域の新規選定数(令和元年度からの累計値)【3月末時点】	1.0	2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	地域	累計値	
6	自然公園の利用者数(令和2年度からの累計値)【12月末時点】	11,760.0	12,800.0	14,900.0	26,500.0	37,500.0	47,900.0	千人	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
7	中国自然歩道の利用者数(令和2年度からの累計値)【12月末時点】	502.6	580.0	680.0	1,230.0	1,760.0	2,280.0	千人	累計値	R3.2 下方修正 (コロナ)
8	三瓶自然館サヒメル及び小豆原埋没林公園入館者数【当該年度4月～3月】	100.9	162.0	162.0	162.0	162.0	162.0	千人	単年度値	
9	(一社)隠岐ジオパーク推進機構ホームページのPV数【当該年度4月～3月】	214,626.0	280,000.0	360,000.0	440,000.0	520,000.0	600,000.0	PV数	単年度値	
10	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	64,997.0	61,000.0	21,000.0	40,000.0	65,000.0	85,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
11	宍道湖・中海賢明利用スポット来訪者数【前年度1月～当該年度12月】	332,438.0	276,000.0	282,000.0	288,000.0	294,000.0	300,000.0	人	単年度値	
12	ゴビウス入館者数【当該年度4月～3月】	138,820.0	120,000.0	120,000.0	120,000.0	120,000.0	120,000.0	人	単年度値	
13	鳥獣保護区指定箇所【3月末時点】	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	箇所	累計値	
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	県立しまね海洋館管理運営事業	県民及び県を訪れる人々	日本海を中心とした水生生物を間近で見ることのできる場を創出し、自然学習の機会や遊空間を広く県民等に提供する。	447,894	413,436	しまね暮らし推進課
2	自然保護のための情報収集・整理事業	県内の自然情報	自然保護に関する情報を収集、整理し、保護対策の資料とする。	2,966	3,614	自然環境課
3	自然環境保全地域の保全事業	自然環境保全地域の自然環境	優れた自然環境の保全や多様な生態系を守る必要がある地域として県条例により指定した自然環境保全地域の自然を保全する。	1,070	1,158	自然環境課
4	レッドデータ生物に関する調査・研究・保護事業	レッドデータ生物の生息・生育環境	県民等との協働により生物多様性を確保し、健全な自然環境を次代に継承する。	12,834	14,698	自然環境課
5	県民参加による自然保護活動事業	県民や地域の活動団体	地域住民が主体的に取り組む自然保護活動等への参加者数、活動回数を増やし、持続可能な自然保護活動と県民の自然保護意識の醸成を図る。	4,002	5,893	自然環境課
6	自然公園管理事業	自然公園利用者	安全で快適な利用の確保を図る。	18,847	18,015	自然環境課
7	中国自然歩道管理事業	中国自然歩道の利用者	安全で快適な利用の確保を図る。	8,577	9,111	自然環境課
8	三瓶自然館サヒメル等の施設管理運営事業	県民及び県を訪れる人々	自然についての体験や学習を通じて、自然保護の重要性などを理解してもらう。	353,671	418,255	自然環境課
9	隠岐ユネスコ世界ジオパーク活用推進事業	隠岐地域に住む人、隠岐地域を訪れる人	隠岐ユネスコ世界ジオパークの取組を通じて、持続可能な経済活動や文化活動を推進することにより、隠岐地域の活性化と振興を図る。	85,776	326,441	自然環境課
10	しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業	外国人利用者をはじめとした県内自然公園の利用者	県内の自然公園の活用を図り、外国人利用者をはじめとした公園利用者の増加を目指す。	98,226	177,140	自然環境課
11	穴道湖・中海賢明利用推進事業	県民、民間団体等	ラムサール条約湿地である穴道湖・中海の環境を保全し、賢明利用により地域の活性化を図るとともに、両湖の認知度向上を図り地域の誇る財産として次世代へ引き継いでいく。	7,612	8,927	環境政策課
12	野生鳥獣保護対策事業	野生鳥獣	野生鳥獣が適正に生息する豊かな環境を守り育てることにより、自然環境の恵恩を享受できる県民生活の確保と地域社会の健全な発展を図る。	42,252	41,881	農山漁村振興課
13	花ふれあい公園事業	県民	・県民の花に親しみ、ふれあえる暮らしの実現 ・花きの消費拡大及び生産振興	89,717	92,123	産地支援課
14	穴道湖自然館管理運営事務	一般来館者、一般県民	鳥根の汽水・淡水域に生息する水生生物を中心とした展示及び調査研究を通じて、鳥根の豊かな自然について、楽しみながら学ぶ機会を提供する。	135,888	139,521	水産課
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

しまね暮らし推進課

事務事業の名称		県立しまね海洋館管理運営事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び県を訪れる人々	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	日本海を中心とした水生生物を間近で見ることのできる場を創出し、自然学習の機会や遊空間を広く県民等に提供する。		447,894	413,436
			うち一般財源 (千円)	378,994	413,436
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 水生生物等の展示、調査研究、学習機会の整備、意識啓発等を行うため、指定管理者制度により施設の管理運営を実施 施設の円滑で適切な管理運営のための指定管理者:(公財)しまね海洋館との連絡調整、障がい者福祉施設への調剤業務委託によるスタッフの確保、老朽化した備品等の更新・修繕及び脱炭素化を図るためLED照明の導入等 国内でも飼育頭数の少ないシロイルカの出産や仔獣飼育のための設備修繕、レポート客拡大や県内・近県からの利用促進につなげるため、周辺の資源や事業者等と連携した新規コンテンツの作成や季節イベント等の取組を実施 特別支援学校等と連携したリモート校外学習の実施、多様な学習の機会を提供 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 施設設備、備品の計画的な更新 新規来館者開拓のため、一般旅行者ではなく首都圏の子供の体験学習を受入 			
1	上位の施策	Ⅵ-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県立しまね海洋館の入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		36.2	36.2	36.2	36.2	36.2	万人	単年度 値
		実績値	34.6	20.9	25.4	34.6	34.8			
		達成率	—	57.8	70.2	95.6	96.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 6月にシロイルカ:ケーリヤが死亡し、約1か月間シロイルカパフォーマンスを休止したことにより、6月は前年度比で8,954人、コロナ禍前R1年度比で2,967人の減 1月にシロイルカ2頭の妊娠発表したことにより、前年度比で2月は4,063人の増であり、2月としては過去3番目の入館者数 規制緩和により県外旅行の需要が回復したため、県内や近県からの修学旅行等の受け入れの減 R5年度:129件、9,419人(R3年度:319件、20,463人) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 来館や現地観察会の実施が困難な児童・生徒のため、ICT機器を活用したリモート校外学習を実施 一般旅行者ではなく、首都圏の子供の体験学習を受入 季節にちなんだ特別イベントや特設水槽の展示
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 コロナ禍からの回復はあったものの、長期トレンドでみた入館者数は停滞傾向 施設の魅力及び認知度の向上に向けて各種営業活動やJR等と連携した取組を実施しているものの、目標入館者数は未達 障がい福祉施設や特別支援学校など地域の団体等と連携した福祉的な取組も進めているが、目標入館者数は未達
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 上記①(課題)が発生している原因 他地域で新たな水族館の開館や、リニューアルが行われており競争が激化 施設の老朽化及び生物の管理・展示等に必要の備品等の不足 パフォーマンス、企画展等の変化がやや乏しく、変わり映えがしない。 施設の認知度向上のための戦略的な広報に改善余地あり 周辺他施設や団体等と連携した取組を実施しているものの、施設のポテンシャルを発揮できる余地あり
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備の現況把握と長寿命化計画による老朽箇所の修繕 計画的な備品等の購入・更新 パフォーマンス等の内容進化 公園管理者、地元事業者等の関係団体と連携した季節イベントの実施等の一体的取組や、効果的な広報等を実施 エージェントへの積極的な働きかけ等により、PR先の新規開拓及び閑散期の集客対策を実施

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	自然環境課
-----	-------

事務事業の名称		自然保護のための情報収集・整理事業			
目的	誰(何)を対象として	県内の自然情報	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自然保護に関する情報を収集、整理し、保護対策の資料とする。		2,966	3,614
			うち一般財源 (千円)	2,966	3,614
令和6年度の取組内容	・生物多様性の主流化の実現に向け、自然環境保全施策を推進するために、県内に生息する多種多様な野生動植物及び地理に関するデータを収集・整理し更新する。 ・島根県自然環境保全条例に基づく県内6箇所の環境保全地域の状況確認及び保全計画に関する地元育成会等の意見を整理し保護対策に活用する。 ・開発事業者に対して希少な野生動植物及び公園区域、保全地域に関する情報提供やその保護に関する指導を行う。 ・許認可手続き等について、昨年度更新したHPを更に分かりやすくブラッシュアップする。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根県の自然環境の保全についての関心度【当該年度8月時点】	目標値		65.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値
		実績値	61.3	67.4	62.8	67.0	64.9			
		達成率	—	103.7	89.8	89.4	81.2	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県自然環境保全条例に基づく許認可件数(令和5年度 4件) ・自然公園法及び島根県立自然公園条例に基づく許認可件数(令和5年度 44件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・自然保護において重要な自然公園(県立自然公園等)の区域や自然環境保全地域の区域を統合型GIS上へ登録し、視覚化することで工事などの行為が当該区域に該当するかどうかの判断が容易となった。 ・各種許認可が必要な行為に係る手続きについてHPの整備を行ったことにより、実施者による手続きの適切化が図れた。
課題分析	① 課題	・動植物(特に希少野生動植物)に対する生息地情報を事業者向けや県民向けに公開できず、その存在が分からないまま開発行為がされる懸念がある。
	② 原因	・希少野生動植物の生息情報の公開については、乱獲などへ繋がる懸念もある。
	③ 方向性	・希少野生動植物に関する知識や保護意識の醸成に努める。(R7年度にレッドデータブックの改訂を予定)

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 自然環境課

事務事業の名称		自然環境保全地域の保全事業			
目的	誰(何)を対象として	自然環境保全地域の自然環境	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	優れた自然環境の保全や多様な生態系を守る必要がある地域として県条例により指定した自然環境保全地域の自然を保全する。		1,070	1,158
			うち一般財源 (千円)	1,070	1,158
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 「島根県自然環境保全条例」に基づき指定している「島根県自然環境保全地域」の適正な保全を図るため、地元の保護育成団体に保護管理を委託するとともに、自然保護指導員を配置し、巡視活動等を実施する。 保全活動の周知、PRを実施し自然保護活動の実践者の更新・増加を図る。 特に地元の保護育成団体の高齢化が著しい「赤名湿地」の管理について、恒常的に外部ボランティアの支援を受けられるよう、ボランティアの登録、養成のための講習会を開催。 ボランティアが保全活動に参加しやすくなるよう、刈払い機等の設備整備を実施。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		保全地域の管理について、地元保護育成団体への委託内容の見直しにより、負担軽減を図った。 保全地域について継続的な管理ができるよう、県内ボランティアとの連携による管理手法を検討した。			
1	上位の施策	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根県の自然環境の保全についての関心度【当該年度8月時点】	目標値		65.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値
		実績値	61.3	67.4	62.8	67.0	64.9			
		達成率	—	103.7	89.8	89.4	81.2	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 自然保護レンジャーや行政機関職員等の協力により、単発のイベント的保全活動を実施し地元保護育成会の活動を支え、自然環境保全地域の環境保全が図られている。 ここ数年は現メンバーで何とか対応できるが、保護育成団体構成員の入れ替わりがないため、団体の高齢化が進み保全スキルのある次世代の担い手がいない状況に変わりはない。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 希少種の保護を担っている地元保護育成会の活動の縮小が懸念される。 専門的知見に基づく保全活動が行われていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少と高齢化により、地元保護育成会の担い手が減少している。 「自然環境保全地域」の周知が十分でなく、その希少性が伝わっていない。 専門家による保護・保全状況の把握が十分なされていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 自然保護活動の新たな担い手となり得る人材の育成と継続的な研修を実施する。 地元育成会と自然保護レンジャー等の連携を図る。 自然科学系博物館からの職員派遣により事前の現地確認や活動当日の説明などにより効果的な保全活動を実施する。 「自然環境保全地域」の周知に努め、自然保護活動の実践者の増加を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 自然環境課

事務事業の名称		レッドデータ生物に関する調査・研究・保護事業			
目的	誰(何)を対象として	レッドデータ生物の生息・生育環境	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民等との協働により生物多様性を確保し、健全な自然環境を次代に継承する		12,834	14,698
			うち一般財源 (千円)	10,754	11,998
令和6年度の取組内容		・生物多様性の主流化に向けて、県民の自然への関心度向上に向け、希少野生動植物の普及啓発を行う。 ・「島根県希少野生動植物の保護に関する条例」で指定している希少野生動植物について、生息・生育環境の調査を実施し、地元住民等関係者と連携した保護対策を実施する。 ・開発事業者に対して希少な野生動植物に関する情報提供を行うとともに、その保護に関する指導を行う。 ・R7年のレッドデータブック改訂完成に向け、R4年度に立ち上げた改訂委員会を毎年開催し意見を踏まえ、各チームにより作業(調査、原稿作成)を実施する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根県の自然環境の保全についての関心度【当該年度8月時点】	目標値		65.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値
		実績値	61.3	67.4	62.8	67.0	64.9			
		達成率	—	103.7	89.8	89.4	81.2	—		
2	指定希少野生動植物の指定数【3月末時点】	目標値		5.0	5.0	6.0	6.0	7.0	種	累計値
		実績値	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0			
		達成率	—	100.0	100.0	83.4	83.4	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・指定希少野生動植物について、関係機関および地元住民を中心とする保護巡視員・団体等で巡視活動を定期実施。 ・自然環境の保全意識の向上を図るため、自然観察会や自然教育セミナー等を実施。特に若い世代の自然保護等に対する理解が得られるよう対象を工夫。
課題分析	① 課題	・生物多様性の劣化(開発や乱獲などによる生物の種の減少・絶滅、生息地の環境劣化) ・自然の魅力を伝えられる人材や保護巡視員、自然保護レンジャーの高齢化
	② 原因	・レッドデータブック掲載種などの希少野生動植物の保護や自然環境の保全に関する県民の関心度が十分に高いとは言えず、特に若い世代の自然保護等に対する理解が得られておらず行動に反映されていない。
	③ 方向性	・レッドデータブックの改訂により、現状の基礎調査を実施し、指定種の追加検討や保全体制づくりを実施。 ・「しまね生物多様性地域戦略」の普及(レッドデータブックの周知や自然保護活動の紹介、自然観察会の実施)などにより、県民の自然環境の保全への関心度や意識の向上を図る。 ・関心度向上により、将来の保護活動ニーズ(巡視員やレンジャー等)の掘り起こし。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 自然環境課

事務事業の名称		県民参加による自然保護活動事業			
目的	誰(何)を対象として	県民や地域の活動団体	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域住民が主体的に取り組む自然保護活動等への参加者数、活動回数を増やし、持続可能な自然保護活動と県民の自然保護意識の醸成を図る。		4,002	5,893
			うち一般財源 (千円)	2,703	3,593
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 自然保護活動団体等が行う自然保護活動や自然体験活動への支援(自然観察会、自然教育セミナー等)を行う。 自然保護レンジャー等へ各種情報提供などを行い、巡視活動(報告)や自然保護活動への参加を推進する。 自然保護ボランティアのための研修(自然保護指導員養成)を行い、自然保護活動の担い手の育成確保を行う。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		自然観察の手法を伝える指導員の確保を図るため、研修会を実施し、指導員の技術の向上、活動の活性化、自然保護活動の担い手の育成確保を行った。			
1	上位の施策	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該年度4月～3月】	目標値		400.0	520.0	1,010.0	1,030.0	1,050.0	人日	単年度値
		実績値	630.0	933.0	992.0	826.0	864.0			
		達成率	—	233.3	190.8	81.8	83.9	—		
2	「みんなで守る郷土の自然」等地域の新規選定数(令和元年度からの累計値)【3月末時点】	目標値		2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	地域	累計値
		実績値	1.0	1.0	4.0	8.0	9.0			
		達成率	—	50.0	100.0	133.4	112.5	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 自然保護ボランティアの活動日数は概ね増加傾向にあり、自然観察会や自然教育セミナーの実施、自然保護団体等への支援により、自然保護ボランティア活動の活性化を図った。 自然保護レンジャースキルアップ研修を開催し、自然保護活動への理解を深め、今後の活動の推進につながった(参加者19名)。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「みんなで守る郷土の自然」等要綱で指定した地域や自然環境保全地域を守っている地元団体の活動が、希少野生動植物の保護や県民の自然保護意識の醸成に十分生かされていない。 地元の活動団体の活動の縮小が懸念される。 今後の自然保護団体等の活動方針、状況等の確認が必要である。 レンジャー報告数が減少している。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 要綱で指定した地域や、自然環境保全地域を守っている関係団体の状況把握等が十分出来ておらず、活動の状況把握、効果的な事業が実施出来ていない。 人口減少と高齢化により、地元の活動団体の担い手が減少している。 レンジャー報告は義務ではなく任意である。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 要綱で指定した地域、関係団体の状況把握を行い、地域、関係団体の活動の支援、周知に努める。 関係団体の新たな担い手となり得る人材の育成と継続的な研修の実施。 県から団体への委託事業による自然観察会を実施し、地元自然保護団体の活性化を図る。 今後の自然保護団体等の活動方針、状況等の確認及びレンジャーへ、報告の協力依頼を実施。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 自然環境課

事務事業の名称		自然公園管理事業				
目的	誰(何)を対象として	自然公園利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	安全で快適な利用の確保を図る。		18,847	18,015	
			うち一般財源 (千円)	18,847	18,015	
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 県内の自然公園(国立公園、国定公園、県立自然公園)に県が整備した施設(遊歩道、駐車場、公衆トイレなど)について、地元市町村に除草、清掃やパトロール等、施設の日常管理を委託。 快適な利用ができるよう老朽化施設の修繕など維持管理を行うとともに、自然災害などによる倒木・落石等の処理を行い、安心・安全な利用が出来るよう維持管理に努める。 					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと						
1	上位の施策	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自然公園の利用者数(令和2年度からの累計値)【12月末時点】	目標値		12,800.0	14,900.0	26,500.0	37,500.0	47,900.0	千人	累計値
		実績値	11,760.0	8,824.0	17,343.0	27,868.0	39,710.0			
		達成率	—	69.0	116.4	105.2	105.9	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		島根県観光動態調査 観光入込客延べ数【R4 25,950千人地点】→【R5 30,168千人地点】(対前年比:+16.3%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等と連携して危険が生じた箇所を速やかに規制したり、施設の老朽化の状況や利用頻度等を踏まえて、緊急性の高いところから修繕や倒木処理等を行い、利用者の安全を確保した。 眺望を阻害する立木の伐採や除草作業など、景観の美化を行うことで、自然公園の快適性や魅力向上を図った。 施設修繕を広く実施し受入環境の向上を図った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 利用者や自然保護レンジャー等から、施設の破損や不具合、自然災害による倒木・落石・草木の繁茂などについて多数の情報提供や苦情がある。 草木の繁茂により眺望が阻害されているところが多数あり、全てのニーズに対応できない状況である。 公園内の歩道等は、利用が低迷し、ほとんど人が通らない箇所がある。 市町村への管理委託の内容について見直す必要がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に施設の老朽化が進んでいる。 地震や大雨、大雪などの自然災害による倒木・落石などが多数発生している。 対象地域が広く施設も多い中で、事業費・体制不足等により、不具合が生じた箇所から修繕していくことで手一杯な状況である。 労務単価の上昇や光熱費高騰により管理委託料が増嵩している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 適正な維持管理、施設修繕、倒木・落石処理などを行う予算の確保に努め、安心・安全な利用ができるよう整備に努める。 管理を委託している市町村と連携して管理運営をしていく。 満喫プロジェクト関連事業と連携して安心・安全で快適な施設の整備を行っていく。 各施設の老朽化の状況や利用頻度等から判断し、緊急度の高い箇所から修繕を進めるとともに、利用が低調な施設については、今後のあり方を検討していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 自然環境課

事務事業の名称		中国自然歩道管理事業			
目的	誰(何)を対象として	中国自然歩道の利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	安全で快適な利用の確保を図る。		8,577	9,111
			うち一般財源 (千円)	8,577	9,111
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 県内の中国自然歩道のうち、県が整備した主にモデルコースとなっている歩道区間・施設について、地元市町村に除草、清掃やバトロール等、施設の日常管理を委託。 快適な利用ができるよう老朽化施設の修繕など維持管理を行うとともに自然災害などによる倒木・落石等の処理を行い、安心・安全な利用が出来るよう維持管理に努める。 パンフレットの作成・配布、県ホームページを活用して利用促進に向け情報発信する。 中国自然歩道の路線見直しを行う。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	中国自然歩道の路線見直しを行うこととした。				
1	上位の施策	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	中国自然歩道の利用者数(令和2年度からの累計値)【12月末時点】	目標値		580.0	680.0	1,230.0	1,760.0	2,280.0	千人	累計値
		実績値	502.6	405.3	796.4	1,192.4	1,603.3			
		達成率	—	69.9	117.2	97.0	91.1	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		島根県観光動態調査 観光入込客延べ数【R4 25,950千人地点】→【R5 30,168千人地点】(対前年比:+16.3%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等と連携して危険が生じた箇所を速やかに規制したり、施設の老朽化の状況や利用頻度等を踏まえて、緊急性の高いところから修繕や倒木処理等を行い、利用者の安全を確保した。 眺望を阻害する立木の伐採や除草作業など、景観の美化を行うことで、中国自然歩道の快適性や魅力向上を図った。 施設修繕を広く実施し受入環境の向上を図った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 利用者や自然保護レンジャー等から、施設の破損や不具合、自然災害による倒木・落石・草木の繁茂などについて多数の情報提供や苦情がある。 草木の繁茂により眺望が阻害されているところが多数あり、全てのニーズに対応できない状況である。 対象区間によっては、利用が低迷し、ほとんど人が通らない箇所がある。 市町村への管理委託の内容について見直す必要がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に施設の老朽化が進んでいる。 地震や大雨、大雪などの自然災害による倒木・落石などが多数発生している。 対象区間が長く施設も多い中で、事業費・体制不足等により、不具合が生じた箇所から修繕していくことで手一杯な状況である。 労務単価の上昇や光熱費高騰により管理委託料が増嵩している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 適正な維持管理、施設修繕、倒木・落石処理などを行う予算の確保に努め、安心・安全な利用ができるよう整備に努める。 管理を委託している市町村と連携して管理運営をしていく。 満喫プロジェクト関連事業と連携して安心・安全で快適な施設の整備を行っていく。 各施設の老朽化の状況や利用頻度等から判断し、緊急度の高い箇所から修繕を進めるとともに、ルートの見直しを検討していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 自然環境課

事務事業の名称		三瓶自然館サヒメル等の施設管理運営事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び県を訪れる人々	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自然についての体験や学習を通じて、自然保護の重要性などを理解してもらう。		353,671	418,255
			うち一般財源 (千円)	348,930	380,273
令和6年度の取組内容	1. 三瓶自然館及びその附属施設について、指定管理者と協力して以下の事業を実施 ①企画展(春、夏、冬の3回)・自然観察会・天体観察会の開催 ②各種イベントを通じて自然に対する理解を深める取組の実施 ③島根県の自然系博物館としての調査研究 ④各種広報活動(PR活動、新聞への寄稿、CATV番組の提供など) ⑤三瓶自然館及びその附属施設の整備と維持管理 2. 小豆原理没林の保存対策と集客増 ①展示機能強化による集客増対策 ②展示棟内の保存対策工事 ③保存状態のモニタリング				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅵ-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	三瓶自然館サヒメル及び小豆原理没林公園入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		162.0	162.0	162.0	162.0	162.0	千人	単年度値
		実績値	100.9	95.8	144.6	119.1	117.2			
		達成率	—	59.2	89.3	73.6	72.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内や近県からの修学旅行生受け入れの減 R5年度:0件 0名(R4年度:14件 609名) ・環境教育及び環境学習の提供として各団体や学校等の要請に応じて講師派遣を実施 R5年度:70件 2,396名(R4年度:67件 2,079名)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・三瓶自然館において天体観察会を継続的に実施するため、老朽化した反射望遠鏡設備を更新した。 ・三瓶自然館における企画展の内容をより深く理解してもらうための関連イベントや、季節毎の自然観察会、体験イベント等を開催した。 ・コロナ5類移行に伴い、小豆原理没林公園において休止していた展示解説を有料で再開。大田市内の小学校をはじめとした各団体等からの希望に応じて展示解説を実施し、自然遺産に関する学習機会の充実を図った。
課題分析	①課題	・来館者数が減少傾向にある。 ・施設の魅力及び認知度の向上が不十分である。 ・埋没林の学術的価値が十分に伝えられていない。
	②原因	・県内及び近隣県他施設と集客で競合している。 ・施設の老朽化及び企画展示に不可欠な標本収蔵スペースの不足。 ・施設の認知度向上のための戦略的な広報が不十分。
	③方向性	・指定管理者と連携し、多言語化及びリニューアルした展示施設等を活用しながら、島根の自然の魅力と価値を分かりやすく解説する施設として認知度向上及び来館者の増加に向けて取り組む。 ・施設設備の現状把握を行い、長寿命化計画による老朽箇所の修繕等や備品設備の計画的な更新を行う。 ・施設の特徴、魅力を十分伝えるため、ホームページやSNS・メディア等を活用した広報の強化、観光協会等と連携したPRや、周辺の資源等を活用した効果的な広報等を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 自然環境課

事務事業の名称		隠岐ユネスコ世界ジオパーク活用推進事業			
目的	誰(何)を対象として	隠岐地域に住む人、隠岐地域を訪れる人	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	隠岐ユネスコ世界ジオパークの取組を通じて、持続可能な経済活動や文化活動を推進することにより、隠岐地域の活性化と振興を図る		85,776	326,441
令和6年度の取組内容		(一社)隠岐ジオパーク推進機構と連携し、地域振興、観光振興、保全保護、調査研究、教育・人材育成のための取組を実施 ①隠岐ジオパーク推進機構の運営経費の一部負担 ②隠岐ユネスコ世界ジオパーク内のジオサイトの施設整備 ③県内外への情報発信、他のジオパークやそれを有する自治体や運営組織などと連携した認知度向上の取組 ④拠点施設・中核施設の整備を支援(隠岐の島町、海士町) ⑤隠岐ユネスコ世界ジオパーク認定審査に向けた対応			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅵ-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	(一社)隠岐ジオパーク推進機構ホームページのPV数【当該年度4月～3月】	目標値		280,000.0	360,000.0	440,000.0	520,000.0	600,000.0	PV数	単年度値
		実績値	214,626.0	200,437.0	238,304.0	236,357.0	135,807.0			
		達成率	—	71.6	66.2	53.8	26.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・隠岐DMO化に伴い、機構においてR5にWebサイトのリニューアルを実施。「ジオパーク」、「観光」の2サイトを整備し、情報等の整理を行った。隠岐ジオパークへの興味関心度を測るためジオパークサイトPV数を計上(参考:観光サイトPV数:R5 2,465,369) ・隠岐地域の観光入込客延べ数:R元 167千人→R2 92千人→R3 123千人→R4 186千人→R5 201千人(県観光動態調査結果) ・交流人口数(推定入島客数):R元 123千人→R2 66千人→R3 72千人→R4 96千人→R5 111千人 ・隠岐を訪れる外国人観光客数:R元 1,133人→R2 96人→R3 38人→R4 138人→R5 1,044人(隠岐汽船利用者のみ)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・隠岐ユネスコ世界ジオパークの認定継続に向けて必要な展示施設の整備、誘導標識・サイト看板の整備、地質遺産の教育促進等はいずれも対応中または対応済。 ・隠岐DMO組織の運営支援を実施。 ・令和4年12月にユネスコ世界ジオパークとして再認定。次回再認定審査は令和7年度の予定。
課題分析	① 課題	・ジオパークそのものの認知度向上が進まず、隠岐ユネスコ世界ジオパークの認知度もまだ低い。 ・隠岐での滞在を延ばすような体験コンテンツやツアーなどが不足している。 ・令和4年度に(一社)隠岐ジオパーク推進機構(隠岐DMO)が立ち上がったところであり、新たな推進体制をベースとした業務の充実及び事務局運営体制の強化を図ることが必要。
	② 原因	・隠岐ユネスコ世界ジオパークの魅力ある自然景観や歴史などが観光資源として活用できていない。 ・災害等により施設の利用に支障があるため、活用できないジオサイトがある。 ・ホームページ、インターネット、SNS等を利用した情報発信が不十分。
	③ 方向性	・(一社)隠岐ジオパーク推進機構が中心となり、4町村や県など関係機関で連携し、隠岐ユネスコ世界ジオパークの魅力向上のための環境教育・学術研究・ジオサイト整備や、来島者の増加及び満足度向上のための観光誘客の取組の強化など具体的な事業に取り組む。 ・隠岐ユネスコ世界ジオパークの認定継続に向けて、(一社)隠岐ジオパーク推進機構と連携し、必要な施設整備等を計画的に実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 自然環境課

事務事業の名称		しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業			
目的	誰(何)を対象として	外国人利用者をはじめとした県内自然公園の利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の自然公園の活用を図り、外国人利用者をはじめとした公園利用者の増加を目指す		98,226	177,140
			うち一般財源 (千円)	48,838	61,750
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の自然公園への誘客促進に向け、自然公園を活用した体験プログラムの開発やガイド養成など、民間事業者等の取組を支援 ・自然公園の魅力発信のため、県内自然公園を活用した自然体験動画の作成及び国内外へのプロモーションを実施 ・受入環境の向上のため、国立公園内の遊歩道や標識等の再整備、景観阻害する樹木の伐採 ・満喫プロジェクト推進事業の連携強化とレベル向上のため、活動団体等を対象とした研修会の開催 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・自然体験動画を用いたプロモーションを行うことで、来訪意欲の向上を図る				
1	上位の施策	Ⅵ-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	Ⅰ-2-(2) 観光の振興	4	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	目標値		61,000.0	21,000.0	40,000.0	65,000.0	85,000.0	人	単年度 値
		実績値	64,997.0	7,589.0	3,306.0	4,412.0	(R6.10予定)			
		達成率	—	12.5	15.8	11.1	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・大山隠岐国立公園の区域が含まれる市町村内の宿泊者数を環境省が推計 ・環境省の数値から関係市町村(松江市、出雲市、大田市、美郷町、飯南町、隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村)と島根県東部(安来市、雲南市、奥出雲町)の宿泊者数を推計(過去の推計数値 H28 35,761人、H29 37,043人、H30 47,470人、R元 64,997人、R2 7,589人、R3 3,306人、R4 4,412人) ・令和5年島根県観光動態調査結果の外国人宿泊客延べ数は、59,321人(前年(9,883人)と比べ500.2%増加) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園を活用した体験プログラムの開発やガイド養成などの取組を支援する補助金の公募を実施し、12事業を採択した。 ・自然公園等の遊歩道の整備等を実施し、受入環境の向上が進んでいる。 ・自然公園の魅力ある情報を発信するため、YouTube広告を用いて国内外に発信し、島根の自然公園の認知度向上につなげた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で行われる自然体験プログラムが誘客になかなか結びついていない。 ・県内の自然公園の認知度が低い。 ・回復傾向が見られるものの、国内外の来訪者は伸び悩んでいる。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・取組を支援する補助金の情報が、対象となる事業者等に広く認識されていない。 ・魅力的な体験プログラムの造成が進んでおらず、また来訪者が長期滞在して楽しめるメニューが少ない。 ・自然体験に興味があるターゲットに情報が届いていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験プログラムの造成、磨き上げや販売促進等、民間団体の取組を誘客につなげていくため、関係機関と連携し、補助金による支援を推進する。 ・自然公園の効果的なPRや広報を行い、国内外への情報発信を強化する。 ・自然公園の魅力及び利便性向上並びに来訪者の安全確保のため、施設修繕等の受入環境の整備を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 環境政策課

事務事業の名称		宍道湖・中海賢明利用推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、民間団体等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	ラムサール条約湿地である宍道湖・中海の環境を保全し、賢明利用により地域の活性化を図るとともに、両湖の認知度向上を図り地域の誇る財産として次世代へ引き継いでいく。		7,612	8,927
			うち一般財源 (千円)	3,110	4,587
令和6年度の取組内容		・地域住民が参加する人の五感による湖沼環境評価や小中学生を対象とした流入河川調査を実施し、宍道湖・中海への興味関心と環境保全意識の向上を図る。 ・ラムサール条約の理念である「保全再生」「賢明な利用」、これらを促進する「交流学习」を推進するため、沿岸市での一斉清掃や子どもラムサール交流会等を実施するとともに、ラムサール条約について分かりやすく説明したパネルを作成する。 ・コウノトリ、トキをはじめとして多様な生物が生息する環境の保全再生及び地域活性化に取り組むことを目的に、民間団体や関係自治体を構成員とする協議会を設置し、協議会の取組を支援する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・斐伊川水系生態系ネットワークとの共催により、斐伊川流域の水鳥の生息状況について理解を深め、自作イラストの缶バッジを作成するワークショップを開催した。 ・出雲市の協力を得て、トキの放鳥に係る市の取組について学び、斐伊川河口で水鳥観察会を開催した。			
1	上位の施策	Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅵ-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	宍道湖・中海賢明利用スポーツ来訪者数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		276,000.0	282,000.0	288,000.0	294,000.0	300,000.0	人	単年度値
		実績値	332,438.0	231,630.0	271,823.0	277,274.0	329,093.0			
		達成率	—	84.0	96.4	96.3	112.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①五感による湖沼環境調査 モニター数(人・団体) R3:87 R4:95 R5:93 と推移 ②小中学生等による流入河川調査 実施団体数(団体) R3:44 R4:35 R5:33 と推移 ③中海宍道湖一斉清掃 参加人数(人) R3:908 R4:6,048 R5:7,033 と推移 ④ラムサール関連イベント 実施イベント数(回) R3:1 R4:2 R5:2 と推移 ⑤大型水鳥関連イベント 実施イベント数(回) R3:8 R4:4 R5:9 と推移 ⑥賢明利用関連普及啓発 広報数(回) R3:15 R4:13 R5:9 と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・中海・宍道湖一斉清掃など島根・鳥取両県連携事業や宍道湖・中海の魅力伝えるパネル展示会による情報発信などにより、宍道湖・中海の価値や魅力について一定の理解がされている状況。
課題分析	①課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	②原因	・宍道湖・中海の環境や賢明利用に関する発信が少なく、発信先が限定的で地域住民に宍道湖・中海の価値や魅力が十分に伝わっていない。
	③方向性	・国や鳥取県、関係市及び民間等の関係機関と連携して、イベント等の内容充実を図るとともに、動画配信やSNSの活用等により情報発信を強化し、宍道湖・中海の認知度向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農山漁村振興課

事務事業の名称		野生鳥獣保護対策事業			
目的	誰(何)を対象として	野生鳥獣	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	野生鳥獣が適正に生息する豊かな環境を守り育てることにより、自然環境の恵沢を享受できる県民生活の確保と地域社会の健全な発展を図る。		42,252	41,881
			うち一般財源 (千円)	39,643	39,275
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 野生鳥獣の保護を図り、自然の恵沢を享受できる環境を整えるために、鳥獣保護区等の指定をする。 野生鳥獣の生態や行動等を考慮した対策を講じるため、鳥獣専門指導員を配置し、地域での対応や県民への啓発等を行う。 野生鳥獣の保護管理と有効な被害対策や狩猟の適正化を図るために、野生鳥獣の生態や行動等の調査を行う。 鳥獣保護行政の円滑な推進のために、鳥獣保護管理員を配置する。 鳥獣保護に対する理解を深めてもらうため、野鳥観察会、愛鳥週間の取組、傷病鳥獣の救護などを行う。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣保護区設定の説明会において、引き続き鳥獣保護に対する住民理解を得よう努める。 			
1	上位の施策	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	鳥獣保護区指定箇所【3月末時点】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	箇所	累計値
		実績値	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ■鳥獣保護思想の意識啓発 ○野鳥観察会の開催(年2回:参加者のべ55人) 愛鳥週間のポスター募集(応募:349点) ○傷病鳥獣の救護事業(R5:17件) ■ツキノワグマの保護・管理 ○捕獲個体(R5:135頭)については、県民の安全・安心の確保の観点から、「第二種特定鳥獣管理計画」に定めるゾーニング手法により、放獣等(36頭)・殺処分等(99頭)を行った。 ■出雲北山地域のニホンジカの管理:適正水準の180頭に向け、466頭の個体数調整捕獲を実施 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣保護思想普及啓発活動や傷病鳥獣の救護、保護管理のための生息状況の把握、分析・検討等の取組を通じ、鳥獣保護に対する理解が得られ、計画どりの保護区設定ができた。 ツキノワグマの管理・保護については、市町村との合意形成を図りながら、放獣・殺処分の対応、また被害管理を円滑に実施した。 出雲市北山地域のニホンジカについて、農業者等への指導支援を目的に、農業者団体を主体とする被害対策連絡会議を実施し、今後の被害対策について理解を得た。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣保護区周辺での野生鳥獣による農作物被害が発生し、保護区の設定についての住民理解が得られにくくなっている。 ツキノワグマが誤ってイノシシ用のわなに掛かってしまう「錯誤捕獲」の発生が多く、捕獲者に対して錯誤捕獲をしない箱わなへの脱出口の設置の理解が得られにくい。 ツキノワグマの適切な保護管理を進める上で、次期計画策定の基礎となる最新の生息頭数が不明。 出雲北山地域のニホンジカの保護・管理について、第二種特定鳥獣(ニホンジカ)管理計画における管理目標頭数である180頭に達していない
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 設定した鳥獣保護区周辺の荒廃した里山や耕作放棄地に定着した野生鳥獣の出没が増加。 錯誤捕獲をしないための箱わなへの脱出口の設置は、本来の捕獲対象であるイノシシも脱出する不安の払拭が難しい。 出雲北山地域のニホンジカについては生息頭数が減少し、捕獲効率が落ちている
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣保護区設定の説明会において、引き続き鳥獣保護に対する住民理解を得よう努める。 鳥獣保護区及びその周辺での鳥獣による農作物被害に対しては、捕獲等の被害防止対策を推進する。 鳥獣保護区の管理や鳥獣思想の普及啓発のため、鳥獣保護管理員を委嘱する。 ツキノワグマの保護・管理は、捕獲個体の放獣と殺処分などバランスを取りながら取り組むとともに生息数調査を実施し、次期計画策定の基礎資料を得る。 ツキノワグマが指定管理鳥獣に新たに指定されたことを踏まえ、出没・被害状況を踏まえた対策の強化を図る。 出雲北山のニホンジカについては効率的な捕獲方法・体制を検討し、管理計画における管理目標頭数180頭の達成を目指す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		花ふれあい公園事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	・県民の花に親しみ、ふれあえる暮らしの実現 ・花きの消費拡大及び生産振興		89,717	92,123	
令和6年度の取組内容	花ふれあい公園の指定管理者に管理業務を委託し、以下の取組を実施 ・四季折々の花の企画展示や体験企画など、県民が花に親しむ機会を提供 ・県の主力花き(キク、バラ、トルコギキョウ、ポタン、あじさい、シクラメン)を中心とした企画展示や県オリジナル品種の情報発信 ・花き生産者の研修や展示場所及び各種花き教室への研修室の利用促進					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・SNSによる情報発信及び他施設との連携によるPRの強化					
1	上位の施策	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値		-	22.0	44.0	65.0	85.0		
		達成率		-	28.3	28.3	29.2	28.6		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県内産の花苗、鉢花の植栽利用率99.1%(R5年度実績報告書より)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・SNS等の各種媒体を活用しての情報発信を行い、R5年度入園者数は61,758人(前年度比8%の減) ・県の主力花き(キク、バラ、トルコギキョウ、ポタン、あじさい、シクラメン)の展示、紹介等のイベント回数は7回(延べ106日)の状況
課題分析	① 課題	・企画展に合わせ施設内での販売により県内産花きの消費に取り組んでいるものの、花きの担い手育成に直接的に寄与しない。 ・施設の経年劣化による修繕必要箇所の増加。 ・月により入園者数の変動がある。
	② 原因	・公園としての利用が主で県民が花に親しむ機会の提供にはつながっているものの、花き生産者の研修や展示場所としての利用が少ない。 ・建設から年数を経ていることから、屋内展示施設であるガラス室棟に係る修繕箇所が増え続けている。 ・屋外展示を主とした施設であるため、入園者数が天候(降雨、気温等)の影響を受けやすい。
	③ 方向性	・花き品評会での利用・展示や若手花き農業者等の研修施設として、研修室の外部への貸出を推進。 ・県のオリジナル品種等に係るアンケート調査や情報提供による、島根の花きの価値の底上げと、それに伴う販売額の増加。 ・施設設備の要修繕箇所の現状把握と長寿命化計画への反映による計画修繕の実施。 ・屋内展示のPRなど季節や天候に応じた施設での過ごし方をSNS等で発信していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 水産課

事務事業の名称		宍道湖自然館管理運営事務			
目的	誰(何)を対象として	一般来館者、一般県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根の汽水・淡水域に生息する水生生物を中心とした展示及び調査研究を通じて、島根の豊かな自然について、楽しみながら学ぶ機会を提供する。		135,888	139,521
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの位置づけが5類へ移行したことにより、イベント等の開催制限が廃止され、展示など自然学習の場を広く提供 ・指定管理者が隣接地で運営する宍道湖グリーンパーク(鳥や昆虫の観察等)と連携した活動の推進及び情報の発信 ・関係機関と連携した教育普及プログラムの開発協議の実施 ・今後の展示設備の在り方について、指定管理者と連携した施設整備及び改修の検討 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・R5.5にイベント等の開催制限が廃止されたことにより、小学校や中学校、公民館などへの講師派遣や教育普及イベントなどの社会教育に対応 ・定期的に新たな展示を導入することで展示の魅力の増進 				
1	上位の施策	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ゴビウス入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		120,000.0	120,000.0	120,000.0	120,000.0	120,000.0	人	単年度値
		実績値	138,820.0	74,505.0	97,622.0	118,390.0	141,969.0			
		達成率	—	62.1	81.4	98.7	118.4	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの位置づけが5類へ移行したことにより、イベント等の開催制限が廃止され、展示など自然学習の場を広く提供 ・特別展・・・R5年度:年3回実施(R4年度:年3回) ・トピック展示の更新・・・R5年度:延べ24回(R4年度:延べ18回) ・年間パスポート購入者数・・・R5年度:3,440人(R4年度:2,771人) ・学校、公民館等への講師派遣・・・R5年度:14件341人(R4年度:8件261人) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類」に移行したことに伴い、県や指定管理者による積極的な広報活動により、令和5年度のゴビウス入館者数は目標値を上回った。年間パスポート会員限定のイベント開催や季節毎のトピック展示を頻回更新するなど、リピーターの満足度向上に向け創意工夫を行った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・資材・燃料費高騰による修繕費や光熱費のランニングコストが嵩んでいる。 ・団体利用時に使用できるレクチャールームが狭いため、団体受け入れを制限しなければならない状況が続いている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備全体の老朽化、特に給排水・電気設備などの老朽化が著しく、緊急修繕を要する箇所が増加している。 ・見学者用通路のバリアフリー化未対応
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンから20年以上経過しており、施設の老朽化が著しいため、大規模改修、リニューアルなどを検討 ・施設設備の老朽化による修繕箇所の現状把握(特に給排水、電気や機械設備)、長寿命化計画に基づく修繕 ・水辺の生き物に対する興味関心や学習意欲の高揚をはかるため、特別展やトピック展示など定期的に新たな展示を導入、関係機関との連携及び地域住民、ゴビウスサポーター(ボランティア)との関係強化を図り、教育普及サービスの向上を図る。

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	幹事部局	教育委員会
施策の目的	全国に誇る島根固有の歴史・文化についての保存・継承と、調査研究を進め、その魅力を県内外に積極的に発信し、歴史・文化を通じた人々の交流を促します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(歴史文化遺産の保存・継承)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や所有者が実施する文化財の保存修理、耐震化等を計画的に支援しているが、今後も、大規模な修理を要する重要文化財建造物等が数多く残っている。 <p><u>②(歴史文化遺産の研究と情報発信)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 講座・シンポジウムは、会場とオンラインの併用により、参加者が予想を上回る増加となった。 古代文化センターの研究成果である書籍「古代文化研究」などのウェブ公開を計画的に進めている。 <p><u>③(歴史文化遺産の活用)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 古代出雲歴史博物館では、団体旅行客の減少やマイカー利用の個人客の増加など、客層に変化が見られる。また、学校利用による児童生徒の受入れを行っているが、展示内容が社会科学習に沿ったものとなっていない。 世界遺産石見銀山遺跡については、世界遺産センターでの企画展や、オンライン講座を開催するなど、認知度向上と来訪者の増加に努めているが、調査研究の成果内容などは専門的であるため、一般向けには分かりにくい情報となっている。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(歴史文化遺産の保存・継承)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財の保存状態等について市町村や所有者と情報共有し、中長期的な観点から、計画的に修理等が行われるよう支援していく。 <p><u>②(歴史文化遺産の研究と情報発信)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内外の幅広い年代の人々に島根の歴史・文化に関心を持ってもらうため、講座受講者等のアンケート結果を踏まえた研究成果の情報発信を行うほか、オンラインも活用した情報発信に継続的に取り組む。 <p><u>③(歴史文化遺産の活用)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 古代出雲歴史博物館について、個人旅行客向けの情報発信を強化するとともに、学校の社会科学習に沿った展示内容にするなど、魅力の向上を図る。 世界遺産石見銀山遺跡について、幅広い世代の関心を引くような親しみやすい情報発信に努めるほか、令和9年度の発見500年・登録20周年に向けて、大田市や地元関係団体等と連携し、石見銀山遺跡の魅力化や持続化に向けた取組を検討する。 		

施策の主なK P I

施策の名称		VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用						単位	計上 分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	国・県指定文化財の指定件数【当該年度4月～3月】	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	件	単年度値	R2.9 上方修正
2	歴史遺産保存整備の補助要望に対する採択割合【当該年度4月～3月】	86.3	87.0	87.0	87.0	87.0	87.0	%	単年度値	R2.9 上方修正
3	八雲立つ風土記の丘展示学習館、山代二子塚土層見学施設、ガイダンス山代の郷の入館者数【当該年度4月～3月】	23,811.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	人	単年度値	
4	古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】	170,798.0	240,000.0	180,000.0	200,000.0	240,000.0	240,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
5	計画段階で協議を経ず着工する開発事業の件数【当該年度4月～3月】	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
6	子ども塾、いにしえ倶楽部、まちあるきイベント等の行事開催件数【当該年度4月～3月】	42.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	件	単年度値	
7	発掘調査が円滑に行われなかった件数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
8	文化財活用度(出雲地域の代表的な史跡等(松江城など8か所)の来訪者数)【当該年度4月～3月】	637,755.0	638,000.0	319,000.0	479,000.0	638,000.0	638,000.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
9	石見銀山遺跡に関する調査研究・保存整備の成果が公開された回数【当該年度4月～3月】	8.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	回	単年度値	
10	講座等での参加者アンケートにおいて石見銀山遺跡への興味・関心が高まったと感じた人の割合【当該年度4月～3月】	91.2	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値	
11	古代文化研究事業の成果として「古代文化研究」に掲載された論文数【当該年度4月～3月】	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	件	単年度値	
12	島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】	4,967.0	5,000.0	6,000.0	6,000.0	9,000.0	9,000.0	人	単年度値	R5.9 上方修正
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	指定文化財等保護事務	県民、文化財所有者・保持団体	県民が郷土への愛着や誇りを持ち、文化財を将来にわたって確実に継承し、活用できるように地域総がかりで取り組む環境を整備する。	4,382	4,843	文化財課
2	歴史遺産保存整備事業	県民、文化財所有者・保持団体	文化財の損壊や滅失を防ぎ、将来へ確実に継承していく。	131,020	197,180	文化財課
3	八雲立つ風土記の丘事業	県民及び県外からの利用者	風土記の丘地内の史跡や文化財を通して県内の文化財への興味・関心を高め、文化財を身近なものと感じてもらう。	68,122	72,504	文化財課
4	古墳の丘古曾志公園事業	県民及び県外からの利用者	公園内の古墳に触れることで、島根の古代の歴史文化に親しみを持ってもらう。	6,719	8,721	文化財課
5	古代出雲歴史博物館管理運営事業	古代出雲歴史博物館の利用者及び県内外の人々	島根の歴史文化に関する研究成果の発信、学習・交流機会の提供により、県内外の方々に島根の歴史文化の魅力を発信し、理解してもらう。	461,635	550,265	文化財課
6	埋蔵文化財保護事務	県民及び開発事業者	開発に際し貴重な文化財が破壊あるいは消失しないよう、計画段階で必要な協議を行い、適切な対応が取られるようにする。	2,616	3,106	文化財課
7	文化財活用事業	県民	子どもから高齢者まで幅広い世代に島根の歴史文化を学習する機会を積極的に提供し、ふるさとを誇りに思う心を醸成することで、県民の心の豊かさの向上に寄与する。	3,404	4,081	文化財課
8	埋蔵文化財調査センター事業	県民・公共事業者	開発事業地内の埋蔵文化財調査を行いその価値を明らかにし、調査で得た情報を県民に還元すると同時に、開発事業と文化財保護との調整を円滑に行い、適正な公共事業の促進を図る。	231,018	601,735	文化財課
9	古代文化の郷「出雲」整備事業	県内外の人々	八雲立つ風土記の丘地内の史跡等の魅力向上を図るとともに、出雲部に存在する多様な文化遺産をネットワーク化し、歴史探訪ルートを設定して、野外博物館として活用してもらう。	14,394	23,277	文化財課
10	未来に引き継ぐ石見銀山保全事業	県内外の人々	世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」の価値を高め、その価値や魅力についての情報発信による認知度の向上や、適切な保存整備を図ることで、確実に未来に継承する。	72,637	86,054	文化財課
11	古代文化研究事業	県内外の人々	しまねの特色ある歴史文化について、新たな視点から調査研究を行い、学術的基盤を構築する。研究成果を広く公開して、歴史・文化の魅力を上向きさせることを通じ人々の交流を促す。	41,099	52,579	文化財課
12	島根の歴史文化活用推進事業	県内外の人々	しまねの豊かな歴史文化の魅力を広く伝え、県民の郷土への自信を培う。県外の方々には、しまねの歴史文化に関心をもってもらうことで、人々の交流を促進する。	32,058	36,816	文化財課
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化財課

事務事業の名称		指定文化財等保護事務			
目的	誰(何)を対象として	県民、文化財所有者・保持団体	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民が郷土への愛着や誇りを持ち、文化財を将来にわたって確実に継承し、活用できるように地域総がかりで取り組む環境を整備する。		4,382	4,843
			うち一般財源 (千円)	4,382	4,843
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・島根県文化財保護審議会の開催 ・文化財保護法や島根県文化財保護条例等に基づく文化財の指定事務 ・博物館法に基づく博物館の登録事務、銃砲刀剣類取締法に基づく銃砲刀剣類登録事務 ・島根県文化財保存活用大綱に基づく文化財の保存・継承・活用の推進 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や無形民俗文化財の保持団体等に対し、文化庁の補助事業(衣装等修理や公開支援など)を周知し、活用を促す。 ・国や県文化財保護審議会委員等の専門家による意見を踏まえ、市町村の文化財管理が適切に行われるよう支援する。 ・大綱の考え方を市町村と共有し、文化財保存活用地域計画作成中の市町村からの求めに応じ必要な助言、協力を行う。 			
1	上位の施策	VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	国・県指定文化財の指定件数【当該年度4月～3月】	目標値		4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	件	単年度 値
		実績値	4.0	0.0	5.0	1.0	1.0			
		達成率	—	—	125.0	25.0	25.0	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和5年度 文化財の指定:(県)天然記念物 ニホンアシカ剥製標本、(県追加)史跡 山代郷南新造院跡、登録:(国)島根半島沿岸及び宍道湖・中海の漁撈用具、(国)中原家住宅 文化財保存活用地域計画:5市町(益田市、出雲市、津和野町、松江市、大田市)が策定済、2市町(浜田市、美郷町)が策定中 文化庁の補助事業のうち地域伝統行事・民俗芸能等への補助にかかわるもの:衣装等修理(R4 7件13団体、R5 2件14団体)、公開支援(R4 8件、R5 1件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県にとって重要な文化財が、新規で1件、追加で1件、県指定文化財に指定された。 ・市町村や無形民俗文化財の保持団体等に対し、文化庁の補助事業を周知し、2件の活用実績があった。 ・文化財保存活用地域計画について、令和6年度の認定に向け、策定中の2市町へ支援を行った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・近代遺跡など、文化財の相対的な評価が定まらない等の理由により、指定の可否が判断できないものがある。 ・神楽等の無形民俗文化財の保持団体等の中には、技術やノウハウ等の継承が困難な団体がある。 ・市町村によっては、文化財の調査研究、保存・継承、活用が難しい状況にある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財を相対的に評価する上で欠かせない、県全体を把握するための基礎的な調査が進んでいないため。 ・活動費用の不足や後継者不足等の状況が生じている。 ・文化財専門職員の未配置等により、専門的見地による文化財の管理が十分にできない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の基礎的な調査を引き続き実施し、全体把握に努める。 ・市町村や無形民俗文化財の保持団体等に対し、引き続き文化庁の補助事業(衣装等修理、後継者養成など)を周知し、活用を促す。 ・国や県文化財保護審議会委員等の専門家による意見を踏まえ、市町村の文化財管理を支援する。 ・大綱の基本的な考え方を市町村と共有し、文化財保存活用地域計画を策定する市町村からの求めに応じ必要な助言、協力を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化財課

事務事業の名称		歴史遺産保存整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、文化財所有者・保持団体	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	文化財の損壊や滅失を防ぎ、将来へ確実に継承していく		131,020	197,180
			うち一般財源 (千円)	120,988	135,763
令和6年度の取組内容	・国及び県指定の文化財のうち、経年劣化や自然災害等により保存が危ぶまれるものや、技術等の伝承が危ぶまれるものについて、その修理や伝承等に要する経費の一部を助成する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・市町村や所有者と情報共有を図り、概ね5年後までの事業見込を把握し、特に修理時期を迎える文化財については、計画的に修理が行えるよう調整を行う。				
1	上位の施策	VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	歴史遺産保存整備の補助要望に対する採択割合【当該年度4月～3月】	目標値		87.0	87.0	87.0	87.0	87.0	%	単年度値
		実績値	86.3	95.2	86.9	89.7	91.2			
		達成率	—	109.5	99.9	103.2	104.9	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	過年度6月時点における補助要望件数に対する採択件数が占める割合 R01年度事業分 19件/22件(86.3%) R02年度 20件/21件(95.2%) R03年度 20件/23件(86.9%) R04年度 26件/29件(89.7%) R05年度 31件/34件(91.2%)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・指定文化財の保存修理について、所有者や市町村と連携し、計画的に進めている。 ・保存修理後は、建造物を一般向けに公開するなど、地域資源としても活用されている。 (令和5年度で完了した事業)重文 日御碕神社神の宮(上の宮)鳥居(西)建造物保存修理事業、重文景 奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観保護推進事業、など (継続して実施している事業)国宝 松江城天守防災施設整備、重要無形文化財 石州半紙文化財伝承、など
課題分析	① 課題	・指定文化財の保存修理や維持管理、耐震対策等を行う場合、多額の自己負担が生じる。 ・保存修理を要する文化財(建造物)が多数ある。
	② 原因	・文化財の保存修理はその性質上、材料や工法が特殊なため、一般的な修理と比較して費用が高む。 ・経年劣化による建造物の保存修理のほか、耐震化工事を要するものがある。
	③ 方向性	・文化財の傷みが進行すると保存修理費用が増大するため、随時、市町村、所有者、専門家で保存状態を情報共有し、適切な時期に修理が行われるよう支援し、また事業実施時には事業が円滑に進むよう市町村と連携し支援する。 ・事業計画について、市町村及び所有者と綿密な協議を行い、概ね5年後までの中長期的な事業計画を把握した上で、適切に事業実施ができるよう支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化財課

事務事業の名称		八雲立つ風土記の丘事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び県外からの利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	風土記の丘地内の史跡や文化財を通して県内の文化財への興味・関心を高め、文化財を身近なものと感じてもらおう。		68,122	72,504
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、SNS等を活用した情報発信、史跡音声ガイド端末や電動アシスト自転車の利用を促進する。 ・近隣学校及び公民館の行事受け入れ、イベントの開催、興味・関心を惹起するような展覧会の開催。 ・展示内容の充実、複数ある施設の維持・管理・運営を行う。 ・郷土の歴史を深く学ぶため、年に12回講師を呼び講演会を開催するなどの普及事業を行う。 ・令和6年12月に大庭鶏塚、山代二子塚が国の史跡指定100周年を迎えるため関連事業を行う。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・風土記の丘の拠点施設としての機能を発揮するため、史跡マップを活用し、利用者に地内の周遊を促す。				
1	上位の施策	VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	八雲立つ風土記の丘展示学習館、山代二子塚土層見学施設、ガイダンス山代の郷の入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	人	単年度値
		実績値	23,811.0	14,539.0	16,058.0	22,203.0	22,233.0			
		達成率	—	60.6	67.0	92.6	92.7	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		入館者推移①県内(R3年度 53%、R4年度 54%、R5年度 48%) ②初めての来場(R3 51%、R4 54%、R5 59%)、2～4回(R3 32%、R4 27%、R5 25%)、5回以上(R3 17%、R4 19%、R5 16%) ・企画展開催数(展示学習館(企画展6回12,748人)、ガイダンス山代の郷(ロビー展2回2,153人)、風土記の丘教室(579人)、こどもまつり(1,500人)、特別展開連イベント(1,000人)月の宴(200人)などを実施。Youtube(総再生回数23,789回(R6.5.24時点))								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・復元竪穴住居の建替えを実施し、来館者の増につながった。(4月の入館者数が前年度比24%増) ・10月に特別展開連イベントとして子供向けのクイズラリーや移動動物園を行い、1,000人の来館者があった。
課題分析	①課題	・周辺の史跡や文化財の魅力が県民に伝えきれていない。
	②原因	・上記①(課題)が発生している原因
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやSNSでの情報発信等により、八雲立つ風土記の丘が、地内のガイダンス機能を持つ拠点施設であることを引き続き周知し、来館者により一層、史跡に親しんでもらえるよう、史跡マップ、音声ガイド、電動自転車等の利用を促す。 ・令和6年12月に大庭鶏塚、山代二子塚が国の史跡指定100周年を迎えるため、特別展を開催するほか、松江市、出雲市との連携事業を実施し、入館者の増加を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化財課

事務事業の名称		古墳の丘古曾志公園事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び県外からの利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	公園内の古墳に触れることで、島根の古代の歴史文化に親しみを持ってもらう。		6,719	8,721
			うち一般財源 (千円)	6,677	8,702
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全確保のために、施設の適切な維持管理を行う。 ・良好な利用環境確保のため、設備の修繕に努める。 ・地元公民館や埋蔵文化財調査センター等の協力を得て、各種イベントの開催や学校等への広報活動を積極的に行い、施設(史跡)への理解を深める。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		石段や駐車場区画線の修繕を行う。			
1	上位の施策	VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	古墳の丘古曾志公園事故発生件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度 値
		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・コスト縮減のため、教育機能を持った公園としての位置付けを平成19年度から変更して一般の公園として開放している。 ・指定管理者により園内は良好な環境に保たれているが、建築物・構造物・備品共に老朽化が進行している。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携して「文化まつり」を開催し、多くの方に参加してもらえるよう周辺自治会や小・中学校へ広報を行った。 ・アスファルト舗装修繕やトイレの洋式化等を行い、利用環境を改善した。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	・建築物や構造物の発錆劣化や音響機器の故障等、全般的に老朽化が進行している。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・開園後30余年を経過 ・経費的な問題で抜本的な修繕が困難
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な園内の見回りや施設の保守点検、計画的な設備の修繕を実施し、利用者の安全確保を図る。 ・老朽化した個別施設、機器ごとに、安全性や費用対効果を考慮し、今後の修繕計画を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化財課

事務事業の名称		古代出雲歴史博物館管理運営事業			
目的	誰(何)を対象として	古代出雲歴史博物館の利用者及び県内外の人々	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根の歴史文化に関する研究成果の発信、学習・交流機会の提供により、県内外の方々に島根の歴史文化の魅力を発信し、理解してもらう。		461,635	550,265
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、(夏)荒神谷発見!、(秋)山陰の戦乱の2つの展覧会を開催 ・企画展時における講演会・講座や出前講座・講師派遣、歴博夏祭りなど各種イベント等を実施 ・来館者アンケートを実施し、利用しやすく快適な施設運営と効果的な広報に活用 ・ミニ企画展示として、2ヶ月ごとにテーマを変えながら、収蔵品や寄託資料など、常設展では公開していない資料を展示 ・小中高等学校利用の促進を図るため、引き続き、校長会や学校関係者、旅行社等へ働きかける。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・出雲大社を訪れる個人客・マイカー客を取り込むため、インスタグラム、フェイスブック等のSNSでの広報・宣伝活動を実施する。 ・改修工事や魅力アップ事業実施に向けた準備を行うと共に、再オープン後の来館者増加のための情報発信等を検討する。 				
1	上位の施策	Ⅵ-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		240,000.0	180,000.0	200,000.0	240,000.0	240,000.0	人	単年度値
		実績値	170,798.0	94,842.0	103,977.0	148,339.0	179,036.0			
		達成率	—	39.6	57.8	74.2	74.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・出雲大社の入込客:(コロナ禍前)600万人程度、(令和2年度)約400万人、(令和4年度)約615万人と回復 ・入館者数:(平成30年度)24万人、(令和2年度)緊急事態宣言による休館あり ・修学旅行等の学校団体利用:(平成30年度)86校、4,466人、(令和3年度)266校、14,896人、(令和4年度)170校、10,099人、(令和5年度)81校、5,275人 ・観覧料収入は(平成30年度)72,936千円、(令和5年度)71,232千円とほぼ回復 ・R5.7月の大雨により機械室が浸水被害を受け、2日間休館 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・展示内容を分かりやすく解説したり、展示内容の動画をチケット売場等で流す等の工夫により、企画展観覧者の増加に努めた。 ・出雲観光協会と連携しアニメツアー企画に引き続き参加し、新たな客層を獲得した。 ・展示関連講座を10回(548人聴講)、その他の講座・シンポジウムを3回(240人聴講)、展示関連イベントを3回(157人参加)、実施した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・出雲大社入込客数は回復しつつあるが、当館の入館者数は令和5年度においてもコロナ禍前(H30)の7割と、出雲大社の入込客を十分に取込みできていない。特に、団体客の減少が大きい。 ・一方、観覧料収入は回復しており、特に個人有料の来館者は(平成30年度)122,028人に対し、(令和5年度)124,682人と上回っている。 ・常設展の展示が、児童生徒の社会科学習で利用しづらい内容となっている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・出雲大社の入込客は、団体客が減少し、マイカー・レンタカー等の車利用の個人客が増加するなど、客層が変化している。 ・展示室の展示が、社会科学習に沿った通史方式になっていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・出雲大社を訪れる個人客に対し、引き続き、SNSを使った情報発信を行う。 ・マイカー客の割合が高くなったことから、道の駅、主要SA・PA等交通拠点での誘客、出雲大社入込客を取り込むための誘客を積極的に実施する。 ・令和7年4月からの長期休館中に実施する魅力アップ事業において、展示内容を社会科学習に沿った通史方式に改修する。 ・また、再オープン後の来館者増加のための情報発信方法等を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化財課

事務事業の名称		埋蔵文化財保護事務			
目的	誰(何)を対象として	県民及び開発事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	開発に際し貴重な文化財が破壊あるいは消失しないよう、計画段階で必要な協議を行い、適切な対応が取られるようにする		2,616	3,106
			うち一般財源 (千円)	2,616	3,106
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財の保護に必要な措置を図るため、土地の開発に際して文化財保護法に基づく審査を実施 埋蔵文化財発掘調査を実施する市町村に対し、必要に応じた技術的支援・指導の実施 遺跡の内容に応じた保存方法等、取扱に関する協議 遺跡台帳・リスト・GIS情報の最新化及び周知 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	事前の届出を行わないで、着工することを未然に防ぐため、市町村等を通じて、開発事業者に対して注意喚起を行う。				
1	上位の施策	VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	計画段階で協議を経ず着工する開発事業の件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	1.0	1.0	3.0	1.0	7.0			
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
2	県内における周知の埋蔵文化財包蔵地の数【当該年度3月時点】	目標値		11,500.0	11,510.0	11,520.0	11,530.0	11,540.0	件	累計値
		実績値	11,491.0	11,509.0	11,518.0	11,529.0	11,533.0			
		達成率	—	100.1	100.1	100.1	100.1	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> KPI「計画段階で協議を経ず着工する開発事業の件数」とは、周知の埋蔵文化財包蔵地において開発行為を行う場合、法令等の規定に基づき事前の届出が必要とされているが、これを行わずに着工したものの件数。 KPI「県内における周知の埋蔵文化財包蔵地の数」とは、文化財保護法第96条又は第97条に基づく、新たに発見された遺跡に係る届出等の累計。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 遺跡情報を管理している統合型GISの操作担当者を増やし、遺跡情報の更新速度を上げた。 遺跡台帳における遺跡情報について、市町村と連携することで、更新の作業効率を上げた。 開発事業に係る最初の窓口である市町村に対して、担当者会議等の場を活用し、改めて開発事業者への周知徹底を依頼した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		<ul style="list-style-type: none"> 開発事業者が協議を経ずに工事に着工する事例が増加した。 埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に係り、事前の届出が必要であることを知らない開発事業者が存在している。 市町村、開発事業者に対して、埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に必要な手続きを周知し、事前の届出に漏れが無いよう注意喚起を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化財課

事務事業の名称		文化財活用事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どのような状態を目指すのか	子どもから高齢者まで幅広い世代に島根の歴史文化を学習する機会を積極的に提供し、ふるさとを誇りに思う心を醸成することで、県民の心の豊かさの向上に寄与する。		3,404	4,081	
			うち一般財源 (千円)	2,194	2,690	
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・心に残る文化財子ども塾：県内の小中学校及び特別支援学校を対象とした古代体験活動や遺跡見学等の出前事業 ・いにしえ倶楽部：子どもや子育て世代を対象とした、まが玉作りなどの体験及び一般を対象とした座学講座 ・発掘調査現地説明会：発掘調査現場を一般公開する現地説明会 ・県内の主要な弥生時代の遺跡を県HPで紹介し、現地の解説板に設置したQRコードからアクセスできるようにする ・大型古墳の史跡指定100年を記念して、松江市・出雲市と連携して関連するイベントを実施する。 ・大型古墳の史跡指定100年に関連するイベントを総括したポスター・チラシを作成する。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・広く県民に史跡の価値を知ってもらうため、大型古墳の史跡指定100年を契機として、関連イベントを開催する。 ・文化財をイベント会場などに活用した事例集『文化財活用のススメ』を広く県民に周知する。 				
1	上位の施策	VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	子ども塾、いにしえ倶楽部、まちあるきイベント等の行事開催件数【当該年度4月～3月】	目標値		45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	件	単年度値
		実績値	42.0	30.0	42.0	42.0	41.0			
		達成率	—	66.7	93.4	93.4	91.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・「心に残る文化財子ども塾」の実施状況：(平成30年度)応募30校、計画28校、実施28校 (令和元年度)応募28校、計画25校、実施25校 (令和2年度)応募25校、計画25校、実施22校(コロナで3校辞退) (令和3年度)応募30校、計画28校、実施28校 (令和4年度)応募46校、計画28校、実施28校 (令和5年度)応募45校、計画28校、実施28校								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・子供向けイベント「みらいキッズラボ」や小学校の親子古代体験学習において、子どもや子育て世代が歴史文化を学習する機会のさらなる提供を行った。 ・古墳を紹介したホームページを更新し、ホームページにアクセスできるQRコードを史跡の解説板に設置して、利便性を高めた。 ・文化財の活用事例を紹介した『文化財活用のススメ』を作成した。
課題分析	① 課題	・県民が自ら文化財を利活用する事例が少ない。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、幅広い世代の県民に対して歴史文化を学習できる機会を提供する。 ・歴史文化の情報に触れやすくするため、引き続き解説板の整備等を実施し、デジタル化を進める。 ・指定文化財の一つである史跡への理解を促すイベントを開催する。 ・『文化財活用のススメ』を文化財所有者・管理団体、社会教育施設、観光協会等へ配布し、文化財の利活用を促進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化財課

事務事業の名称		埋蔵文化財調査センター事業			
目的	誰(何)を対象として	県民・公共事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	開発事業地内の埋蔵文化財調査を行いその価値を明らかにし、調査で得た情報を県民に還元すると同時に、開発事業と文化財保護との調整を円滑に行い、適正な公共事業の促進を図る。		231,018	601,735
			うち一般財源 (千円)	41,420	41,546
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省や県土木部等が行う公共事業予定地の埋蔵文化財調査(分布・試掘調査、発掘調査)を実施する。 埋蔵文化財関係資料を有効活用するため、埋蔵文化財調査センター施設・設備の維持管理を行い、収蔵する遺物や図書等の関係資料を適切に管理する。 しまねの埋蔵文化財への理解を深めてもらうために、発掘調査の成果や文化財関連事業について、県民に対して広く周知する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		関係機関の協力を得て、効果的・効率的な調査が可能となるように密接に連絡調整を実施する。			
1	上位の施策	VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	発掘調査が円滑に行われなかった件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度 値
		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		KPI「発掘調査が円滑に行われなかった件数」とは、年度内の事業完了が出来ず、事業期間の延長などが誘発された場合の件数 ・令和6年度分布調査予定 2事業(益田西道路、松江北道路) ・令和6年度試掘確認調査 6事業69か所(大橋川改修1か所、益田西道路21か所、益田・田万川道路18か所、松江北道路19か所、国道431号4か所、国道432号6か所)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連絡調整を踏まえて行った分布・試掘調査により、見込まれる発掘調査量を事前に把握し、把握量をもとに体制を整え、円滑な調査を実施した。 発掘調査の成果については、現地公開やパンフレットの作成・配布を行い、広く情報発信した。 ※ 発掘調査を実施した松江、江津の2市(6遺跡)で現地公開を行い、約200名参加 ※ パンフレット「しまねの遺跡発掘調査パンフレット13 松江城下町遺跡 白瀧地区」を3,000部作成し、公民館等へ配布 ※ 「ドキ土器埋文No.69」を5,200部作成し、公民館等へ配布
課題分析	① 課題	突発的な発掘調査の依頼がある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ・河川改修や山陰自動車道の関係事業といった大規模な開発事業について、様々な事情により、設計の変更等が生じることがあるため
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・国土交通省や県土木部などの関係機関と緊密な連携を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	文化財課
-----	------

事務事業の名称		古代文化の郷「出雲」整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県内外の人々	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	八雲立つ風土記の丘地内の史跡等の魅力向上を図るとともに、出雲部に存在する多様な文化遺産をネットワーク化し、歴史探訪ルートを設定して、野外博物館として活用してもらう		14,394	23,277
			うち一般財源 (千円)	8,611	13,089
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・八雲立つ風土記の丘展示学習館周辺の周遊ルートマップを配布し、史跡の活用を図る。 ・子供用の八雲立つ風土記の丘地内の古墳パンフレットを配布し、子供に向けた史跡の活用を図る。 ・大型古墳の史跡指定100年をきっかけに、風土記の丘地内の古墳への来訪者に向けた古墳パンフレットを作成する。 ・八雲立つ風土記の丘地内に設置した史跡の解説板を更新し、来訪者の史跡についての理解を図る。 ・八雲立つ風土記の丘を代表する史跡である出雲国府跡については、今後の整備活用を図るために発掘調査を実施する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・八雲立つ風土記の丘展示学習館周辺の史跡について、来訪者の周遊を促す取組を行う。 ・大人向けの取組に偏らないよう、子供の利便性を高めるための取組を行う。 ・八雲立つ風土記の丘地内の解説板が老朽化したため、最新の情報を踏まえた分かりやすい内容に更新する。 			
1	上位の施策	VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	文化財活用度(出雲地域の代表的な史跡等(松江城など8か所)の来訪者数)【当該年度4月～3月】	目標値		638,000.0	319,000.0	479,000.0	638,000.0	638,000.0	人	単年度値
		実績値	637,755.0	367,363.0	351,576.0	559,706.0	618,185.0			
		達成率	—	57.6	110.3	116.9	96.9	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・KPIの該当史跡等は、松江城、佐太神社、出雲玉作資料館、安来市歴史民俗資料館、加茂岩倉遺跡、出雲弥生の森博物館、荒神谷博物館、鱒淵寺の8か所 ・山代二子塚については、土層見学施設内の展示パネル更新等を実施した ・山代方墳・岩屋後古墳の解説板を更新した ・風土記の丘地内の周遊ルートマップを作成した 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・来訪者が八雲立つ風土記の丘地内の主要な史跡である山代二子塚を深く理解するために、土層見学施設内の解説板をリニューアルした。 ・大型古墳史跡指定100周年記念事業を契機として風土記の丘等を訪れた子供たちに対し、古墳の理解を図るために史跡巡りパンフレット「古墳へGO」を作成した。 ・八雲立つ風土記の丘地内における古墳の解説板を更新し、最新の情報を反映の上、適切な位置に設置した。 ・音声ガイドや電動アシスト自転車を利用する来訪者の増加を図るため、風土記の丘地内の周遊マップを作成・印刷し、配布した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・展示学習館などの施設から周辺の史跡への周遊に繋がる、電動アシスト自転車の利用実績が伸び悩んでいる。 ・児童・生徒が八雲立つ風土記の丘地内の史跡の理解を深めるための資料が不足している。 ・八雲立つ風土記の丘地内の解説板の情報が最新ではないことや、多言語対応が不十分である。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・八雲立つ風土記の丘地内には史跡等が多く、電動アシスト自転車等による周遊に便利な地図等が十分でない。 ・児童・生徒に向けたパンフレットが配置されていない。 ・八雲立つ風土記の丘地内の解説板が老朽化し、最新の情報を反映できていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・八雲立つ風土記の丘地内の展示施設から史跡への来訪に便利な周遊マップを配布し、史跡への来訪を促す。 ・児童・生徒に八雲立つ風土記の丘地内の史跡等を紹介する子供向けパンフレットを配布する。 ・引き続き、八雲立つ風土記の丘地内の解説板を最新に更新するとともに多言語化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化財課

事務事業の名称		未来に引き継ぐ石見銀山保全事業			
目的	誰(何)を対象として	県内外の人々	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」の価値を高め、その価値や魅力についての情報発信による認知度の向上や、適切な保存整備を図ることで、確実に未来に継承する		72,637	86,054
			うち一般財源 (千円)	72,237	78,754
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 石見銀山遺跡の全容解明及び価値を高める基礎調査研究(考古学・歴史民俗学・自然科学)を実施し、その成果について調査報告書を刊行するとともにHPIに掲載する。 令和9年の石見銀山発見500年、世界遺産登録20周年を見据え、石見銀山が世界経済や国内の鉱山開発に与えた影響に関するテーマ研究を進める。 世界遺産センターでの企画展や講座の開催等により、調査成果の県内外への発信を行う。 大田市や関係機関と連携し、史跡等の保存整備や安全対策事業への支援を行う。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 子供向けの情報発信手段として、石見銀山遺跡を紹介する紙芝居を制作した。 一般の方が興味関心を高められるよう、石見銀山と接点のある戦国武将を絡めるなど講座の内容を工夫する。 			
1	上位の施策	Ⅵ-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	石見銀山遺跡に関する調査研究・保存整備の成果が公開された回数【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	回	単年度値
		実績値	8.0	8.0	8.0	9.0	11.0			
		達成率	—	80.0	80.0	90.0	110.0	—		
2	講座等での参加者アンケートにおいて石見銀山遺跡への興味・関心が高まったと感じた人の割合【当該年度4月～3月】	目標値		95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値
		実績値	91.2	97.0	94.6	96.0	96.0			
		達成率	—	102.2	99.6	101.1	101.1	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 世界遺産石見銀山遺跡の首都圏での認知度(しまねの観光認知度調査)は、R2年度34.6%、R3年度32.1%、R4年度33.2%、令和5年度33.4%と推移 石見銀山の入込客延べ数は、R2年171,000人、R3年165,400人、R4年220,100人、令和5年246,100人と推移 オンライン講座(配信申込者数1,705人)、県内講座(参加者数269人)、世界遺産センター企画展(9/27～11/27 合計観覧者数9,030人) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 調査研究を着実に進め、その成果を報告書の刊行や企画展の開催、講座等により情報発信した(11件)。 10箇所(史跡等)の保存整備や安全対策を着実に進めた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学術的な調査研究を推進しつつ、その成果について幅広い世代の関心を引くような親しみやすい情報発信に努める。 史跡等の保存整備について、今後の計画を共有するなど所有者や関係機関等との連携を進め、支援を継続していく。 令和9年の石見銀山発見500年に向けて、石見銀山の「魅力化」や「持続化」の取組を大田市等と連携して検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化財課

事務事業の名称		古代文化研究事業			
目的	誰(何)を対象として	県内外の人々	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	しまねの特色ある歴史文化について、新たな視点から調査研究を行い、学術的基盤を構築する。研究成果を広く公開して、歴史・文化の魅力を向上させることを通じ人々の交流を促す。		41,099	52,579
			うち一般財源 (千円)	38,985	48,115
令和6年度の取組内容	(1)企画運営委員会(古代文化センターの調査研究事業にかかる有識者会議) (2)古代文化基礎研究事業 特色ある島根の歴史文化に関する基礎研究。①考古基礎資料調査研究 ②風土記調査研究 ③中世・近世史料の多角的研究 ④祭礼行事調査研究 (3)古代文化研究事業(テーマ研究) 基礎研究をもとに、外部研究員を交え3年間の研究、4年目に歴博で企画展を実施 (4)調査研究成果の情報発信事業 ①『古代文化研究』、『しまねの古代文化』、テーマ研究報告書等の刊行及びWEB公開 ②『古代文化研究』バックナンバーのWEB公開 ③一般向け書籍『ポケット版出雲国風土記』の刊行				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・『古代文化研究』掲載論文利用促進のため、ポータルサイトの画面構成の見直しを実施 ・研究事業成果の刊行物である、『古代文化研究』掲載論文の計画的なWEB公開を推進 ・研究成果をわかりやすく伝えるために、一般向け書籍の刊行				
1	上位の施策	VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	古代文化研究事業の成果として「古代文化研究」に掲載された論文数【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	件	単年度 値
		実績値	10.0	10.0	13.0	14.0	14.0			
		達成率	—	100.0	130.0	140.0	140.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和5年度は『古代文化研究』のほか、『しまねの古代文化』、テーマ研究報告書『伊勢と出雲』(論文数13)・『古代隠岐の形成と特質』(論文数12)、調査研究報告書『富田川河床遺跡の研究』、の計4冊を刊行し、研究成果を公開した。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和5年度刊行の『古代文化研究』誌上では、KPIでの目標本数以上の論文を掲載している。 ・さらに『古代文化研究』バックナンバーの電子化・WEB公開を継続し、令和5年度同様のペースで公開論文数を増やしている。 ・また、一般の方々に関心を持ってもらうため、ポータルサイトのコンテンツや講座・シンポジウムで、現在取り組んでいる研究の成果を、わかりやすく伝えるよう努めている。
課題分析	① 課題	・学術的基盤構築のためには、『古代文化研究』のWEB公開論文数を増やし、研究成果の利用を促進していく必要がある。現在までに約100本の論文をWEB公開したものの、未公開の論文が残っている。
	② 原因	・論文執筆者や掲載画像の権利者の承諾を得た後に論文のWEB公開はできるが、多数の権利者との調整に膨大な時間が必要となる場合がある。
	③ 方向性	・利用可能な論文数を増やすため、『古代文化研究』バックナンバー掲載論文については、権利者の理解が比較的得られやすいものを優先して公開する。また、公開方法を検討して手続きの簡略化を図ることで、引き続きその公開本数を増やしていく。 ・調査研究の成果は、引き続き一般向けの刊行物・講演会・ポータルサイトの内容に反映させ、わかりやすく伝えていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 文化財課

事務事業の名称		島根の歴史文化活用推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内外の人々	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	しまねの豊かな歴史文化の魅力を広く伝え、県民の郷土への自信を培う。県外の方々には、しまねの歴史文化に関心をもってもらうことで、人々の交流を促進する。		32,058	36,816
令和6年度の取組内容	(1) 県民参加型事業(講座) ①島根の歴史文化講座(松江) ②隠岐国巡回講座 ③石見国巡回講座 (2) 県外における情報発信 ①古代出雲文化シンポジウム(東京) ②しまねの古代文化連続講座(東京)+しまねの古代文化探訪バスツアー(島根) ③島根の日本遺産に関する情報発信 (3) 他県との連携事業 ①古代歴史文化に関する共同調査研究(古代歴史文化にゆかりの深い県との連携)				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・古代出雲文化シンポジウム会場で講師が案内する現地映像を流すなど、来訪者増加への工夫を継続 ・シンポジウム・講座・バスツアーで「島根の特色ある古墳」を繰り返し取り上げ、来訪動機を喚起 ・歴史文化に関心のある新たなファン層を獲得するため、引き続き動画やSNSを定期配信				
1	上位の施策	VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用	3	上位の施策	III-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用
2	上位の施策	I-2-(2) 観光の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】	目標値		5,000.0	6,000.0	6,000.0	9,000.0	9,000.0	人	単年度値
		実績値	4,967.0	5,800.0	6,643.0	8,960.0	154,218.0			
		達成率	—	116.0	110.8	149.4	1,713.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		講座・シンポジウム参加者数内訳 R2 総数5,800名 うち会場1,181名(20%)、オンライン4,619名(80%) R3 総数6,643名 うち会場1,170名(18%)、オンライン5,473名(82%) R4 総数8,960名 うち会場2,256名(25%)、オンライン6,704名(75%) R5 総数154,218名 うち会場1,950名(1.2%)、オンライン152,268名(98.8%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・講座・シンポジウムについては「しまこだチャンネル」での動画配信を実施し、オンライン視聴者数は23倍に増えた。 ・シンポジウム会場で上映した、講師が「出雲国風土記」現地を案内する映像は、アンケート回答者の87%が満足と評価し、「島根県に行ってみよう」という回答も96%を占め、島根県への来訪希望者を着実に増やすことができた。 ・首都圏在住者を対象としたバスツアーの参加者は満員となった。さらに参加者に詳細なアンケートを実施することで、島根の古代文化に対するニーズの把握にもつながった。
課題分析	① 課題	・講座・シンポジウムにおいて、会場参加者数が減少する一方で、オンライン視聴者数の大幅増という偏った状況となっている。 ・オンライン配信動画の視聴者数は極めて増加したものの、それを維持するためにはリピーターを確保する必要がある。
	② 原因	・県内講座での会場参加者数が減少している。 ・リピーターを確保するための取組が十分とはいえない。
	③ 方向性	・県内講座はワークショップや会場での展示などを含めた多様な形態で開催し、会場参加者の増加につなげる。 ・視聴者のニーズに即した良質な動画を提供することに加え、マーケティングリストを用いて新規動画の公開について情報提供する。また、リピーターの確保と新たな歴史ファン層の獲得に向けた、動画の配信方法を工夫する。

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VII-1-(1) 道路網の整備と維持管理	幹事 部局	土木部
施策の目的	道路の効率的・計画的な整備や維持管理により、県民の安心・安全、快適な日常生活や産業活動を確保します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(幹線道路網・生活道路の整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の国道・県道の2車線改良率は令和4年4月現在で70.3%と、全国平均77.9%を依然として下回っているが、令和5年度は、高速道路と市町村中心部間や県内外の都市間をつなぐ骨格幹線道路の2工区、幹線道路・生活関連道路の22工区を新たに供用開始した。残っている狭あいな区間や線形の悪い区間の整備が課題である。 <p><u>②(道路施設の維持管理)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 5年に1回の定期点検が義務づけられている橋梁等については、点検結果に基づく修繕を計画的に行っており、老朽化対策が確実に進みつつある。一方で、早期に措置を講ずべき橋梁の修繕率は令和6年3月現在で80.0%の状況であり、対策完了に向けた予算確保が課題である。 令和元年度から4年度までの道路管理瑕疵(穴ぼこ)による事故件数は年間3件以下で推移していたが、令和5年度は同事故が7件発生した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(幹線道路網・生活道路の整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 骨格幹線道路について集中投資を行うとともに、幹線道路・生活関連道路の整備に当たっては、道路の目的や地域特性に応じて、既存施設の有効活用を基本とする1.5車線的改良をはじめ様々な整備手法を組み合わせることにより、効率的・効果的に事業を行い、整備の進捗を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 1.5車線的改良・・・地域の地形や道路の利用状況等を考慮し、待避所の設置、突角せん除などの改良や1車線・2車線を適度に組み合わせ、早期に通行の安全や一定の走行速度を確保できる道路改良の手法 <p><u>②(道路施設の維持管理)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 橋梁等の老朽化対策について、早期の措置が必要と診断された施設の修繕を計画的に進めていくための予算確保に努め、修繕の確実な進捗を図る。 落石や路面の陥没等、道路上の異常の発生やそれに伴う事故を未然に防ぐため、引き続き、道路パトロールや舗装の点検・修繕を計画的に行うなど、適切な道路管理を行う。また、道路上の異常を道路利用者から通報していただく「道と川の相談ダイヤル」や「パトレポしまね」について、リニューアルしたPRチラシ等を活用して、更なる情報発信を行い、利用者の増加を図る。 		

施策の主なK P I

施策の名称		VII-1-(1) 道路網の整備と維持管理								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	骨格幹線道路の改良率【当該年度3月時点】	96.0	96.0	96.0	97.0	97.0	97.0	%	累計値	
2	幹線道路・生活関連道路(優先整備区間)の改良率【当該年度3月時点】	77.0	77.0	77.0	78.0	79.0	79.0	%	累計値	
3	街路整備率【当該年度3月時点】	74.5	74.6	74.6	74.7	74.8	75.1	%	累計値	
4	県代行市町村道路整備事業の進捗率【当該年度3月時点】	68.0	75.0	81.0	87.0	93.0	100.0	%	累計値	
5	早期に措置を講ずべき橋梁の修繕率【当該年度3月時点】	23.0	45.0	61.0	76.0	100.0	100.0	%	累計値	
6	道路管理瑕疵(穴ぼこ)による事故発生件数【当該年度4月～3月】	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
7	ハートフルしまね(道路)登録団体の活動率【当該年度3月時点】	82.1	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値	
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅶ-1-(1) 道路網の整備と維持管理				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	県代行市町村道路整備事業	市町村中心部から離れた集落に居住する住民	市町村中心部へのアクセス時間を短縮する。	125,012	197,293	道路維持課
2	道路維持修繕事業	道路利用者	道路を安全で快適に利用できる状態に維持する。	9,127,605	10,472,296	道路維持課
3	道路愛護意識等啓発事務	道路利用者・地域住民	道路を大切に利用する心を育てる。	26,731	27,865	道路維持課
4	骨格幹線道路整備事業	県民・道路利用者	高速道路と市町村中心部間や、県内外の都市間を、安全・快適に移動できる道路空間の形成	5,874,774	9,018,023	道路建設課
5	幹線道路・生活関連道路整備事業	県民・道路利用者	各地域と生活圏中心都市間や、一定規模以上の集落と骨格幹線道路・市町村中心部間を、安全・快適に移動できる道路空間の形成	7,435,451	10,973,243	道路建設課
6	街路整備事業	市街地の街路利用者	街路整備により、都市内移動を安全で快適にする。	1,818,320	2,066,325	都市計画課
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 道路維持課

事務事業の名称		県代行市町村道路整備事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村中心部から離れた集落に居住する住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	市町村中心部へのアクセス時間を短縮する		125,012	197,293
			うち一般財源 (千円)	3,665	5,209
令和6年度の取組内容	市町村中心部から離れた集落に居住する住民の皆様の中心部へのアクセス向上を図るため、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法又は半島振興法に基づき、基幹的な市町村道の新設および改築を道路管理者である市町村に代わって県が行う県代行事業で整備する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	近傍の残土処理場を確保し、コスト縮減を図る				
1	上位の施策	VII-1-(1) 道路網の整備と維持管理	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県代行市町村道路整備事業の進捗率【当該年度3月時点】	目標値		75.0	81.0	87.0	93.0	100.0	%	累計値
		実績値	68.0	73.0	81.0	83.0	90.0			
		達成率	—	97.4	100.0	95.5	96.8	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		進捗率(事業費ベース) R2年度までの事業費/全体事業費=1,688百万円/2,313百万円=73% R3年度までの事業費/全体事業費=1,868百万円/2,313百万円=81% R4年度までの事業費/全体事業費=1,918百万円/2,313百万円=83% R5年度までの事業費/全体事業費=2,076百万円/2,313百万円=90%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度までの事業進捗率は90%で、目標を達成できていない 引き続き交付金事業の予算確保に努め、事業の着実な進捗を図る 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 当道路は山間部での大規模バイパスであり、区間内には長大斜面も点在しているため、事業完了までに時間を要する
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年の大雨により崩壊した長大斜面の対策工法の検討に期間を要している(全体事業費も見直し中) 交付金事業の予算措置率も年々低下し、計画的な事業執行ができなかった
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き長大斜面の対策工法の検討を行い、適切な工程管理を実施し、事業進捗を図る

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 道路維持課

事務事業の名称		道路維持修繕事業			
目的	誰(何)を対象として	道路利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	道路を安全で快適に利用できる状態に維持する。		9,127,605	10,472,296
			うち一般財源 (千円)	3,691,085	4,475,610
令和6年度の取組内容	道路を安全で快適に利用できる状態に保つために、以下の取り組みを継続して実施する。 ・橋梁等の1巡目点検(H26～H30)で健全性Ⅲと診断された施設の修繕 ・道路パトロールにより変状等を早期に発見し、適切な修繕を迅速に実施 ・安全で快適な道路空間を確保するために、除草その他の維持修繕を実施 ・「パトレポしまね」「道と川の相談ダイヤル」の広報を実施				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	落石や路面の陥没等、道路の異常を道路利用者から通報してもらえるよう「パトレポしまね」や「道と川の相談ダイヤル」の広報を行った。また、老朽化対策の効率化・コスト縮減を図るため、点検への新技術活用について検討を行い、具体的の方針を個別施設計画に記載した。				
1	上位の施策	VII-1-(1) 道路網の整備と維持管理	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	早期に措置を講ずべき橋梁の修繕率【当該年度3月時点】	目標値		45.0	61.0	76.0	100.0	100.0	%	累計値
		実績値	23.0	36.0	56.0	70.0	80.0			
		達成率	—	80.0	91.9	92.2	80.0	—		
2	道路管理瑕疵(穴ぼこ)による事故発生件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	3.0	0.0	1.0	2.0	7.0			
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・道路法により、5年に1回の近接目視点検が義務付けられている橋梁等については、点検結果に基づき計画的に修繕工事を行っている。また、その他の道路施設(舗装、法面構造物)についても、計画的に点検・修繕を行っている。 ・道路の安全性に支障をきたす穴ぼこ等の異常を、速やかに発見し対処するために、路線(区間)の交通量に応じて週1～2回の頻度で道路パトロールを実施している。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	1. 橋梁等の法定点検施設については、長寿命化修繕計画に基づく定期点検及び修繕の実施により、安全性を向上させた。 【定期点検(R5年度)】橋梁561橋、トンネル54本、シェッド・シェルター4基、門型標識18基 【修繕工事(R5年度)】橋梁40橋、トンネル13本、シェッド・シェルター6基 2. 舗装は、R2年7月に策定した舗装修繕計画に基づく修繕を行い、路面の安全性を向上させた。 【修繕工事(R5年度)】舗装20km 【パトレポしまねのダウンロード数(累計)】2,894件(H29運用開始)、4,145件(H30)、4,773件(R1)、5,445件(R2)、5,972件(R3)、6,597件(R4)、7,052件(R5)
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 1. 道路施設の維持管理費用を縮減するためには、変状が小さいうちに小規模な修繕を行う「予防保全型」の対応が重要であるが、そのためには、早期に措置を講ずべき状態(健全性Ⅲ)の対策を早期に完了させる必要がある。 2. 道路パトロール以外の方法で、穴ぼこを早期に発見可能な「パトレポしまね」のダウンロード数は微増傾向である。
	② 原因	1. 法定点検1巡目(H26～H30)における健全性Ⅲの施設数が多く、相応の対策費用を要する。 2. 「パトレポしまね」は運用開始から7年が経過し、大幅な新規登録が見込めない。
	③ 方向性	1. 早期の措置が必要と診断された施設の修繕を計画的に進めていくための予算確保に努め、修繕の確実な進捗を図る。 2. リニューアルした「パトレポしまね」のチラシを活用して、更なる情報発信を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 道路維持課

事務事業の名称		道路愛護意識等啓発事務			
目的	誰(何)を対象として	道路利用者・地域住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	道路を大切に利用する心を育てる		26,731	27,865
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容		・ハートフルしまね(道路部門)では、道路を安全かつ快適に利用できるよう、清掃や美化等のボランティア活動に意欲を持つ団体を認定し、協働していく。(保険加入、交付金等) ・道路愛護団体等表彰事務では、道路愛護意識の向上を図るため、道路愛護に貢献のあった個人及び団体を表彰する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-1-(1) 道路網の整備と維持管理	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ハートフルしまね(道路)登録団体の活動率【当該年度3月時点】	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	82.1	80.5	82.3	81.9	82.4			
		達成率	—	89.5	91.5	91.0	91.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・登録団体数の増加 ・登録団体数と実働団体数 R2年度：673団体(対前年比+7)、うち実働542団体(80.5%) R3年度：678団体(対前年比+5)、うち実働558団体(82.3%) R4年度：668団体(対前年比-10)、うち実働547団体(81.9%) R5年度：659団体(対前年比-9)、うち実働543団体(82.4%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・地域コミュニティの維持、企業の社会貢献等に一役買っている。
課題分析	① 課題	・登録団体数が減少に転じた。 ・活動率は、ほぼ横ばい状態で推移している。
	② 原因	・構成員の高齢化、新型コロナウイルス感染症による活動自粛などで休眠状態の団体あり。 ・制度が広く定着し、飽和状態となっている。
	③ 方向性	・引き続き広報紙等の媒体を通じ、広く制度の周知を図る。 ・優良団体に対する表彰のPRもを行い、新規登録や活動継続の一助とする。 ・長年にわたって活動実績がない団体を抽出し、継続意思の有無を確認のうえ、必要に応じて登録名簿の整理を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 道路建設課

事務事業の名称		骨格幹線道路整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県民・道路利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	高速道路と市町村中心部間や、県内外の都市間を、安全・快適に移動できる道路空間の形成		5,874,774	9,018,023
			うち一般財源 (千円)	483,674	802,884
令和6年度の取組内容	高速道路整備によるストック効果を早期に全県に波及させるとともに、災害時や緊急時の輸送路として重要な役割を担う骨格幹線道路における、幅員狭小・線形不良区間等の未整備区間について、国庫補助事業や交付金事業、県単独の道路整備事業費を活用して2車線以上に整備する改良事業等を推進する。 令和6年度は骨格幹線道路を3.6km供用する予定。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	国に対し、必要な道路事業が着実に進められるよう、国庫補助事業や交付金などの予算を十分確保し、必要な事業が多く残された地方に重点配分されるよう要望を行った。				
1	上位の施策	VII-1-(1) 道路網の整備と維持管理	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	骨格幹線道路の改良率【当該年度3月時点】	目標値		96.0	96.0	97.0	97.0	97.0	%	累計値
		実績値	96.0	96.7	97.0	97.1	97.3			
		達成率	—	100.8	101.1	100.2	100.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内の国・県道の改良率は、全国平均77.9%に対し、70.3%(全国38番目)と大きく下回っている。(令和4年4月1日現在の数値)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和5年度は、下記工区が供用開始され、安全・快適に移動できる道路空間が新たに形成された。 国道375号 湯抱2工区 国道488号 広瀬工区
課題分析	① 課題	・高速道路と市町村中心部間や県内外の都市間をつなぐ「骨格幹線道路」の整備が未完了であり、幅員狭小・線形不良区間がある。
	② 原因	・道路整備に必要な予算配分が出来るような、財源が確保出来ていない。
	③ 方向性	・国に対し、地域の実情に応じた予算が配分されるよう、より一層丁寧に状況を説明し、必要な予算が配分されるよう要望していく。 ・従来の「幹線道路」から真に優先整備すべき道路を「骨格幹線道路」として選択し、集中投資を行う。(新たな道路整備計画「島根の『つなぐ道プラン2020』」において公表済。)

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 道路建設課

事務事業の名称		幹線道路・生活関連道路整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県民・道路利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	各地域と生活圏中心都市間や、一定規模以上の集落と骨格幹線道路・市町村中心部間を、安全・快適に移動できる道路空間の形成		7,435,451	10,973,243
			うち一般財源 (千円)	392,924	812,293
令和6年度の取組内容	地域の魅力・活力向上や小さな拠点づくりなど地域の課題解決に寄与する道路や、生活に密着する道路における、幅員狭小・線形不良区間等の未整備区間について、国庫補助事業や交付金事業、県単独の道路整備事業費を活用して2車線改良や1.5車線の改良による改良事業等を推進する。 令和6年度は幹線道路・生活関連道路(優先整備区間)を6.2km供用する予定。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	国に対し、必要な道路事業が着実に進められるよう、国庫補助事業や交付金などの予算を十分確保し、必要な事業が多く残された地方に重点配分されるよう要望を行った。				
1	上位の施策	VII-1-(1) 道路網の整備と維持管理	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	幹線道路・生活関連道路(優先整備区間)の改良率【当該年度3月時点】	目標値		77.0	77.0	78.0	79.0	79.0	%	累計値
		実績値	77.0	77.9	78.7	78.9	79.2			
		達成率	—	101.2	102.3	101.2	100.3	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内の国・県道の改良率は、全国平均77.9%に対し、70.3%(全国38番目)と大きく下回っている。(令和4年4月1日現在の数値)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和5年度は、下記工区が供用開始され、安全・快適に移動できる道路空間が新たに形成された。 (主)松江鹿島美保閑線 惣津工区 (一)掛谷大東線 中野工区 (主)田所国府線 有福温泉工区 (一)西ノ島海士線 倉ノ谷工区 など、22工区
課題分析	① 課題	・地域の魅力・活力向上や小さな拠点づくり等の地域課題解消に寄与、生活に密着する「幹線道路」、「生活関連道路」の整備が未完了であり、幅員狭小・線形不良区間がある。
	② 原因	・道路整備に必要な予算配分が出来るような、財源が確保出来ていない。
	③ 方向性	・国に対し、地域の実情に応じた予算が配分されるよう、より一層丁寧に状況を説明し、必要な予算が配分されるよう要望していく。 ・道路の目的や地域特性に応じ、既存施設の有効活用を基本に、1.5車線の改良をはじめ様々な整備手法を組み合わせることにより、効率的・効果的な道路整備に取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 都市計画課

事務事業の名称		街路整備事業			
目的	誰(何)を対象として	市街地の街路利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	街路整備により、都市内移動を安全で快適にする。		1,818,320	2,066,325
			うち一般財源 (千円)	164,801	176,793
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市街地の交通円滑化や地域間交流に資する、都市の骨格となる街路整備を進める。 安全で安心な歩行空間の確保のため、歩道整備を進める。 中心市街地の活性化に取り組む市町のまちづくりと連携した街路整備を進める。 歴史文化などの地域資源を生かした魅力あるまちづくりに資する街路整備を進める。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 事業の早い段階から住民や関係者との連携・調整をおこない、事業の効率的な進捗を目指す。 丁寧な説明により事業の理解を求めるとともに必要に応じ土地収用制度を活用する。 				
1	上位の施策	VII-1-(1) 道路網の整備と維持管理	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	街路整備率【当該年度3月時点】	目標値		74.6	74.6	74.7	74.8	75.1	%	累計値
		実績値	74.5	74.5	74.6	74.6	74.6			
		達成率	—	99.9	100.0	99.9	99.8	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> R5街路整備率実績=74.6%(幹線街路延長:407.6km、整備済延長:303.9km) 元町人麿線の橋梁上部工や神門通り線(2工区)の宇迦橋架替工事(下部工)など整備促進を図った。 松江熊野線の鍛冶橋工区の橋梁下部工に着手した。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	これまでの取り組みにより幹線街路の都市計画決定延長の7割が改良済みとなったことで、より多くの人々が安全で快適な都市内移動を享受できるようになった。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		<ul style="list-style-type: none"> 工事に必要な用地の確保が円滑に進まない(新大橋等)。 市街地の工事であるため、利害関係者が多く、多様な意見があるため、個々の調整に時間を要している。 事業の早い段階から住民や関係者との連携・調整をおこない、事業の効率的な進捗を目指す。 丁寧な説明により事業の理解を求めるとともに、事業の円滑な進捗を図る観点から必要に応じ土地収用制度を活用する。

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VII-1-(2) 地域生活交通の確保	幹事 部局	地域振興部
施策の目的	通勤、通学、通院、買い物など、県民の日常生活を支える鉄道や路線バスなどの地域の交通手段を確保します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(路線バスやタクシーなどの維持・確保)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 路線バスは利用者数の減少により運行欠損補填がなければ路線の維持が困難な状況にあり、行政負担も増加傾向にある。また、乗務員不足を一因とする路線廃止等も生じている。 <p><u>②(鉄道の利用促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 一畑電車は施設更新等により安全性は向上しているが、まだ多数の老朽施設が残っている。 JR各線とも、利用者の減少傾向に歯止めがかかったが、コロナ禍以前の水準に戻っていない。 JR西日本がダイヤの見直しなどの構造改革を進めており、利便性の低下が懸念される。 JR各線の利用者がコロナ禍以前の水準に戻っていない中、令和6年5月23日のJR西日本山陰支社長会見において、木次線の出雲横田駅から備後落合駅区間について、地域の移動実態に応じた持続可能な交通体系について、議論する場が必要との発言があった。 <p><u>③(隠岐航路の維持・利便性向上)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 隠岐航路の利用者数は、前年度より増加したものの、コロナ禍前の令和元年度の約9割にとどまり、燃料価格も高騰が続く状況にある。また、老朽化によるフェリーなど船舶の更新時期も迫るが、多額の更新費用が必要であり、その財源確保が課題となっている。 港湾整備事業(離島港湾)については、西郷港のフェリー棧橋補修、来居港の乗降施設、内航船岸壁の整備により、安全性が確保され、安心してフェリーを利用できる環境が整いつつある。 一方で、来居港では冬季の静穏度の向上が引き続きの課題となっている。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 路線バス等の乗務員の確保に向けて事業を創設し、新たに人材確保を行った事業者が行う人材育成に対し定額を交付して、事業者の人材確保の取組を支援することとした。 増加する車両更新費に対応するため、一畑電車支援計画の見直しを行った。 山陰本線の一部区間においても、関係自治体による新たな利用促進協議会を設置した。 窓口等のシステム化に向けた取組を推進するため、指定管理に係る基本方針の条件の見直しを行った。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(路線バスやタクシーなどの維持・確保)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村担当者ととの勉強会を開催して、タクシー利用助成への転換や効率的なバスの運行などについて意見交換を行い、市町村での検討を促す。 乗務員不足、路線バスと自家用有償旅客運送との適切な役割分担など課題解消に向け、県が事務局となり設置したプロジェクトチームにより検討を進める。 <p><u>②(鉄道の利用促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 一畑電車については、令和3年度に策定した「一畑電車支援計画」等に基づき、沿線自治体等と連携して、引き続き、利用促進や安全性・利便性の向上を図る。 JRについては、利用者増加に向けて、沿線外からの観光誘客を含め、広く利用者呼び込んでいく取組や、ビジネスにおける特急利用など、日常的な利用を増やしていく取組について、沿線自治体など関係者と連携して、積極的に実施していく。 また、地域の実情に配慮した再構築協議会制度の運用や、JR路線維持のための支援拡充について、国へ要望していく。 <p><u>③(隠岐航路の維持・利便性向上)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 隠岐4町村等と連携して、航路維持に向けた支援を行いながら、隠岐航路振興協議会などにおいて、中長期的な視点に立ち、将来にわたって持続可能な航路のあり方等を検討していく。 フェリーの安定就航のため、来居港において防波堤の改良整備に取り組んでいく。 		

施策の主なKPI

施策の名称		VII-1-(2) 地域生活交通の確保						単位	計上分類	備考
番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	隠岐航路利用者数【当該年度4月～3月】	41.9	45.0	40.5	45.0	45.0	45.0	万人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
2	隠岐航路全体の就航率(就航便数/計画便数)【当該年度4月～3月】	95.5	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	%	単年度値	
3	年間利用者数(県内JR各駅の年間乗車人員の合計)【当該年度4月～3月】	5,914.0	6,295.0	4,406.0	5,350.0	6,295.0	6,295.0	千人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
4	一畑電車の年間利用客数【当該年度4月～3月】	144.9	140.0	112.0	140.0	145.0	148.0	万人	単年度値	R4.2 上方修正
5	地域の实情に応じた生活交通の確保に向けた実行計画を策定する市町村数【当該年度3月時点】	6.0	9.0	12.0	15.0	17.0	19.0	市町村	累計値	
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		VII-1-(2) 地域生活交通の確保				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	隠岐航路運航維持事業	隠岐航路を利用する県民等	本土-隠岐、島後-島前、島前内における安定的な運航及び利用しやすいダイヤを確保する。	390,117	370,749	交通対策課
2	JR線利用促進事業	JR線を利用する県民や観光客	県内JR路線の維持を目的に、路線の利用促進を図る。	9,112	10,394	交通対策課
3	一畑電車運行維持事業	一畑電車を利用する県民等	生活交通機関として、一畑電車の安全運行の維持を図る。	168,489	317,633	交通対策課
4	生活交通ネットワーク総合支援事業	公共交通機関を利用する県民	日常生活に必要な移動手段を確保・維持する。	391,492	478,330	交通対策課
5	港湾整備事業(離島港湾)	①隠岐島民と離島航路利用者 ②貨物の移出入を行うため港湾を利用する企業	国境離島である隠岐諸島の安定的な輸送ネットワークの構築 ①離島航路の安定就航 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備	573,193	736,935	港湾空港課
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 交通対策課

事務事業の名称		隠岐航路運航維持事業			
目的	誰(何)を対象として	隠岐航路を利用する県民等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	本土一隠岐、島後一島前、島前内における安定的な運航及び利用しやすいダイヤを確保する。		390,117	370,749
			うち一般財源 (千円)	182,746	146,095
令和6年度の取組内容	隠岐島民の生活を支える隠岐航路(海上交通)の維持・確保を図るため、以下に要した経費の一部を支援する。 ・船舶の導入(フェリー「しらしま」後継船の建造、超高速船「レインボ-ジェット」の整備、島前内航船「いそかぜ」の建造) ・船舶の運航(超高速船「レインボ-ジェット」、島前内航船「フェリーどうぜん」「いそかぜ」) ・航路運賃の低廉化 (※超高速船「レインボ-ジェット」は隠岐広域連合所有、島前内航船「フェリーどうぜん」「いそかぜ」は島前町村組合所有)				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・乗客の利便性向上や業務の効率化や、窓口等のシステム化に向けた取組を推進するため、R6年度からの指定管理に係る基本方針の条件として、「窓口等のシステム化について、指定管理期間内に導入を進めること」を明記するように、関係者と調整を行った。				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅶ-1-(2) 地域生活交通の確保	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	隠岐航路利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		45.0	40.5	45.0	45.0	45.0	万人	単年度値
		実績値	41.9	24.2	26.6	33.7	38.9			
		達成率	—	53.8	65.7	74.9	86.5	—	%	
2	隠岐航路全体の就航率(就航便数/計画便数)【当該年度4月～3月】	目標値		96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	%	単年度値
		実績値	95.5	94.9	95.1	94.0	94.7			
		達成率	—	98.9	99.1	98.0	98.7	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・隠岐航路の利用者数は、前年度を上回る388,671人(前年度比51,872人増、15.4%増)となったが、コロナ禍以前(R元年度)と比較すると9割程度にとどまる。(R元年度419,175人) ・隠岐航路運賃低廉化事業の利用者数は、前年度を上回る199,350人(前年度比26,103人増、15.1%増)で、コロナ禍以前と比較しても、ほぼ同程度まで回復した。(R元年度205,901人)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・国の「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」の活用により、島民等の運賃が低廉化され、本土～隠岐間の隠岐航路利用促進に寄与している。 ・「フェリーしらしま」の後継船建造に対して支援を行う体制を構築(財政支援はR7年度からの予定)
課題分析	① 課題	・航路維持のためには、運航事業者の経営安定が不可欠であるが、島民人口減少などによる利用者の減少や、燃料価格の高騰が続く状況にある。 ・令和8年度に就航予定の「フェリーしらしま」後継船以降も、数年おきにフェリーや超高速船の更新時期を迎えるが、その更新のためには多額の費用が必要である。 ・利便性の向上を目指すための窓口等のシステム化に向けた検討が進んでいない。
	② 原因	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少した利用者数は徐々に回復しつつあるものの、コロナ禍以前の利用者数までは戻らず、燃料価格も高止まりの状態が続いている。 ・フェリーなど船舶の老朽化が進み、更新時期が迫るものの、経営状況が厳しく、十分な資金の内部留保ができていない。
	③ 方向性	・隠岐4町村等と連携して、航路維持に向けた支援を行いながら、隠岐航路振興協議会などの場で、中長期的な視点に立ち、将来にわたって持続可能な航路のあり方について検討する。 ・乗客の利便性向上や業務の効率化のため、窓口等のシステム化に向けた取組について、関係者との協議を促進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

交通対策課

事務事業の名称		JR線利用促進事業				
目的	誰(何)を対象として	JR線を利用する県民や観光客	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	県内JR路線の維持を目的に、路線の利用促進を図る。		9,112	10,394	
			うち一般財源 (千円)	7,246	6,522	
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 木次線及び山口線、山陰本線の活性化を図るため、各協議会が実施する利用促進事業に対して支援を行う。 県内全路線の利用促進を図るため、「島根県鉄道整備連絡調整協議会」(事務局:島根県)において、JR利用促進に取り組んでいく。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		山陰本線の一部区間(益田駅～下関駅間)においても、関係自治体による新たな利用促進協議会を設置した。				
1	上位の施策	VII-1-(2) 地域生活交通の確保	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	年間利用者数(県内JR各駅の年間乗車人員の合計)【当該年度4月～3月】	目標値		6,295.0	4,406.0	5,350.0	6,295.0	6,295.0	千人	単年度 値
		実績値	5,914.0	4,499.0	4,495.0	4,872.0	5,079.0			
		達成率	—	71.5	102.1	91.1	80.7	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		各線区の年間乗車人数(単位:千人) H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 山陰本線 5,872 5,910 5,787 5,862 5,736 5,611 4,261 4,254 4,634 4,841 木次線 261 263 244 238 235 210 166 176 173 172 三江線 56 55 56 74 (路線廃止) 山口線 106 121 117 114 99 93 72 65 65 66								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 「木次線利活用推進協議会」や「山口線利用促進協議会」に加え、島根県も参画する「JR山陰本線(益田～下関間)利用促進協議会」が新たに発足した。 令和5年度においては、各協議会が実施する利用促進の取組について、県からの補助金による支援や、各地元協議会がもつ連絡会などを通じた連携など、利用促進の取組を図ってきた。 県内JR沿線市町と島根県などで構成する「島根県鉄道整備連絡調整協議会」において、助成制度を創設し、JRのビジネス利用を促進。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> JR各線とも、利用者の減少傾向には一旦歯止めがかかったものの、依然、コロナ以前の水準に戻っていない。 JR西日本は、ダイヤの見直しなどの構造改革を進めており、更なる利便性の低下が懸念される。 JR各線の利用者が減少傾向にある中、令和6年5月23日のJR西日本山陰支社長会見において、木次線の出雲横田駅から備後落合駅区間について、地域の移動実態に応じた持続可能な交通体系について、議論する場が必要との発言があった。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 自家用車の普及、人口減少や少子高齢化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、Web会議やテレワークなどの新しい生活様式が浸透。 JR西日本は、経営環境の厳しい面として、コロナ禍を契機とした社会行動の変容を挙げている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 沿線自治体など関係者と協力して、利用促進に係る機運醸成を図り、利用者を増加させる取組を検討・実施する。 ダイヤの維持、改善に係るJRの要望を継続して行っていく。 JR路線に関する協議の場として、再構築協議会制度が創設されることとなったが、協議会が「廃止ありき」の協議とならないよう、国が中立的な立場で責任を持って関与するとともに、設置や運営については地域の実情に十分配慮するよう国へ要望を行っていく。 併せて、JR路線維持するための支援拡充について国へ要望していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 交通対策課

事務事業の名称		一畑電車運行維持事業			
目的	誰(何)を対象として	一畑電車を利用する県民等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	生活交通機関として、一畑電車の安全運行の維持を図る		168,489	317,633
			うち一般財源 (千円)	168,489	317,633
令和6年度の取組内容		・安全かつ円滑な運行を維持するために、一畑電車に対して、一畑電車沿線地域対策協議会を通じて基盤設備(線路、電路、車両)の維持・修繕・更新費や安全輸送設備等の整備費を助成する。 ・国の新たな支援制度の活用に向けて、一畑電車沿線地域公共交通計画の改定など必要な諸計画の策定・改定を行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・物価高騰などの影響により増加する車両更新費に対応するため、一畑電車支援計画の見直しを行った。			
1	上位の施策	VII-1-(2) 地域生活交通の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	一畑電車の年間利用客数【当該年度4月～3月】	目標値		140.0	112.0	140.0	145.0	148.0	万人	単年度値
		実績値	144.9	100.2	109.9	126.2	133.6			
		達成率	—	71.6	98.2	90.2	92.2	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・利用者の内訳を見ると、通学定期の利用者が減少している。 ○利用者内訳の推移(単位:千人) 年度 H26 H27 H28 H29 H30 R元 R2 R3 R4 R5(対前年度増減) 通学定期 500 510 522 534 542 521 422 466 464 448(▲16) 通勤定期 256 246 258 276 285 294 269 265 250 267(+17) 定期外 669 641 610 629 612 634 311 368 548 621(+73)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・一畑電車の安全かつ円滑な運行を維持するため、安全輸送設備等整備費補助金を交付し、令和5年度には法面改修や橋梁の耐震化、ポイント融雪設備の更新等を行い、安全性・安定性が向上した。
課題分析	① 課題	・コロナ禍以前は、概ね140万人前後で推移していた利用者が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少したことや、電気料金の高騰など、厳しい経営環境である。 定期利用者 R元年度 815千人 → R5年度 715千人(R元年度比▲12.3%) 定期外利用者 R元年度 634千人 → R5年度 621千人(R元年度比▲2.1%) 合計 R元年度 1,449千人 → R5年度 1,336千人(R元年度比▲7.8%) ・老朽化した施設等が多数あり、安全性確保のための修繕や更新が引き続き必要である。
	② 原因	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少した利用者数は、回復傾向であるものの、コロナ禍以前までには回復していない。 ・安全に関わる緊急性があるものから優先的に整備を行っているが、老朽化が進んでいる施設がまだ多数残っている。
	③ 方向性	・一畑電車沿線地域公共交通計画に基づき、関係機関と協力しながら、利用促進の取組を行う。 ・一畑電車支援計画に基づき、老朽化した施設の整備及び更新を支援し、一畑電車の安全性及び利便性の向上を図る。 ・社会資本整備総合交付金など、国の新たな支援制度の活用に向けて、地域公共交通計画など諸計画の改定作業を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 交通対策課

事務事業の名称		生活交通ネットワーク総合支援事業			
目的	誰(何)を対象として	公共交通機関を利用する県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	日常生活に必要な移動手段を確保・維持する		391,492	478,330
			うち一般財源 (千円)	365,374	449,559
令和6年度の取組内容	住民に身近な交通手段である路線バス等を確保・維持するため、民間バス事業者や市町村等に対し、地域の輸送需要に応じた切れ目のない支援を行う ・バス路線の維持の取組（地域間幹線系統確保維持費補助金、地域間準幹線系統確保維持費補助金(国庫補助対象外分の支援)、生活交通確保対策交付金(市町村への支援)） ・運行形態の転換の取組（地域生活交通再構築実証事業補助金） ・事業者の人材確保の取組（公共交通人材確保推進事業補助金、交通人材確保特別緊急対策事業支援金）				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・路線バス等の乗務員の確保に向けて、交通人材確保特別緊急対策事業を創設し、新たに人材確保を行った事業者が行う人材育成に対し新規雇用者1人あたり定額20万円を交付することにより、事業者の人材確保の取組を支援することとした。				
1	上位の施策	VII-1-(2) 地域生活交通の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域の实情に応じた生活交通の確保に向けた実行計画を策定する市町村数【当該年度3月時点】	目標値		9.0	12.0	15.0	17.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	6.0	6.0	7.0	10.0	15.0			
		達成率	—	66.7	58.4	66.7	88.3	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内の路線バス利用者数 H29:7,867千人 H30:7,928千人 R元:7,823千人 R2:5,623千人 R3:5,892千人 R4:6,298千人 ・県内の生活交通路線数(路線バス、乗合タクシー、交通空白地有償運送) R6.4.1時点 313路線 うち赤字路線312(99.7%)、黒字路線1(0.3%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・運行支援に係る補助金により、事業者の赤字を補てんし、路線の廃止・減便を最小限に止めている。 ・地域生活交通再構築実証事業補助金により、地域の实情に応じた乗合タクシーの活用や乗務員の確保も支援することにより、地域生活交通の再構築につながっている。
課題分析	① 課題	・生活交通路線の収支が悪化しており、運行の維持に係る行政負担が増加傾向にある。 ・公共交通が利用できない、あるいは極めて利用づらいといった地域がある。 ・乗務員不足を一因とするバス路線の廃止や減便が生じている。
	② 原因	・人口減少や少子高齢化、自家用車の普及等により、路線バスの利用者数の減少が続いている。 ・輸送需要等を考慮した上で、路線バスからタクシーや自治会輸送への転換など、地域の实情に合致した効率的な運行形態への転換・維持を図る必要があるものの、タクシーについては財政支援制度がないことや、自治会輸送に係る担い手確保の課題等もあり、転換に向けた検討が進みにくい状況になっている。 ・乗務員が不足している上、高齢化が進んでいる。
	③ 方向性	・定時定路線のバスから、地域の实情に合致した効率的な運行形態への転換が進むよう、補助制度を令和4年10月から大きく見直ししており、市町村担当者との勉強会を開催して、タクシー利用助成への転換や効率的なバスの運行などについて意見交換を行い、市町村での検討を促す。 ・乗務員不足、路線バスと自家用有償旅客運送との適切な役割分担などの課題解消に向け、行政機関や事業者等をメンバーとし、県が事務局となり令和5年10月に設置した、プロジェクトチームにより検討を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 港湾空港課

事務事業の名称		港湾整備事業(離島港湾)			
目的	誰(何)を対象として	①隠岐島民と離島航路利用者 ②貨物の移出入を行うため港湾を利用する企業	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	国境離島である隠岐諸島の安定的な輸送ネットワークの構築 ①離島航路の安定就航 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備		573,193	736,935
令和6年度の取組内容	①離島航路の安定就航 ・来居港 防波堤改良の整備促進 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・西郷港 小田岸壁の整備促進 ・別府港 十景岸壁の整備促進 ・来居港 臨港道路(知夫里大橋)耐震補強の整備促進				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅶ-1-(2) 地域生活交通の確保	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	離島港湾の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	目標値		23.0	32.0	43.0	59.0	72.0	%	累計値
		実績値	16.6	22.2	37.3	42.2	55.8			
		達成率	—	96.6	116.6	98.2	94.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	①離島航路の安定就航 ・西郷港のフェリー棧橋補修、来居港の乗降施設、内航船岸壁の整備が完成し、離島航路の安定運航、利便性の向上に寄与している。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・西郷港において、令和2年度に港湾計画の変更を行い、小田岸壁の整備を令和3年度に事業着手。
課題分析	①課題	①離島航路の安定就航 ・来居港 他の寄港地に比べ、抜港回数が多い。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・西郷港、別府港 増加する貨物への対応ができていない。 ・来居港 大規模地震が発生した場合、臨港道路(知夫里大橋)が使用できなくなる。
	②原因	①離島航路の安定就航 ・来居港 外郭施設の機能が不足している。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・西郷港、別府港 係留施設が不足している。 ・来居港 臨港道路(知夫里大橋)の耐震化が図られていない。
	③方向性	①離島航路の安定就航 ・来居港 防波堤を改良する。 ②効率的で安全性・信頼性が高い物流環境の整備 ・西郷港、別府港 新岸壁を整備する。 ・来居港 臨港道路(知夫里大橋)を耐震化する。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VII-1-(3) 上下水道の整備	幹事 部局	土木部
施策の目的	ライフラインである上水道と下水道を整備し、県民に安全で快適な生活環境を確保します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(上水道の安定供給)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の水道普及率はほぼ100%であり、県民は安全かつ衛生的な飲料水を利用できる環境にある。 今後は、老朽化した施設の更新や耐震対策への負担が増加する一方、人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれ、更に厳しさを増すことが予想される経営環境の改善に向け、経営基盤の強化を進め、持続的な経営を確保していくことが課題となっている。 <p><u>②(下水道の整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度末の県内の汚水処理人口普及率は83.8%となり、整備は着実に進んでいるが、全国平均93.3%に比べて低く、特に西部地区(57.8%)の普及率の向上が課題である。また、施設・設備の老朽化対策も課題である。 宍道湖流域下水道は、適切な運転管理に努めているが、供用開始から東部は43年、西部は35年が経過し、施設・設備の老朽化対策が課題である。 農業集落排水施設及び漁業集落排水施設も供用開始から期間が経過し、施設・設備の老朽化対策が課題である。 今後、各汚水処理施設の運営に当たっては、施設等の老朽化に伴う更新期の到来や、人口減少に伴う使用料収入の減少などに対応し、広域化・共同化等による持続可能な汚水処理事業の運営方法の構築が課題となる。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> (上水道)水道広域化推進プランを着実に進めるため、島根県水道広域化推進協議会を開催した。 (下水道)宍道湖流域下水道については、施設の老朽化に伴う改築・更新を引き続き進める必要があり、令和6年3月に令和6年度から5か年のストックマネジメント計画を策定した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(上水道の安定供給)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に作成した水道広域化推進プランに基づき、物品の共同発注や人材育成など、連携が可能なものから取り組んでいく。 県営水道用水供給施設は、施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき、計画的に施設の更新や耐震対策を行い、水道用水の安定的な供給を継続していく。 <p><u>②(下水道の整備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 汚水処理施設の整備の遅れている自治体への財政支援(生活排水処理普及促進交付金)を行うほか、整備手法の見直しやコスト削減効果のある新技術の導入及び各省庁における支援制度の活用を働きかけ、施設整備の促進及び老朽化対策を進める。 宍道湖流域下水道は、日々の保守・点検、修繕などの運転管理を適切に行うとともに、ストックマネジメント計画に基づき計画的に施設・設備の改築・更新を進めていく。 農業集落排水施設は、供用開始から20年を経過した施設について策定した最適整備構想に基づき計画的に施設・設備の改築・更新を進めていくとともに、新たに20年を経過する施設についても、順次構想を策定していく。 漁業集落排水施設は、長寿命化計画に基づき計画的に施設・設備の改築・更新を進めていく。 広域化・共同化については、「島根県汚水処理事業広域化・共同化計画」に定めた各種の取組が円滑に実施されるよう、引き続き市町村の支援及び進捗管理を行う。 		

施策の主なK P I

施策の名称		VII-1-(3) 上下水道の整備						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	水道の給水停止及び断水日数(年間日数、自然災害・不可抗力を除く)【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値	
2	終末処理場流入制限日数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	回	単年度値	
3	汚水処理人口普及率【当該年度3月時点】	81.3	82.0	82.6	83.0	83.8	85.4	%	累計値	
4	県営水道施設(送水管)の耐震化延長【当該年度4月～3月】	109,540.0	109,540.0	109,540.0	109,540.0	109,540.0	111,450.0	m	累計値	
5	県営水道における給水制限日数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値	
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅶ-1-(3) 上下水道の整備				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	水道施設・水道水質の維持管理事業	水道を利用する県民	将来にわたり安全な水道水を供給する。	878,763	498,525	薬事衛生課
2	ほ場整備事業	意欲ある担い手農家等	ほ場整備事業等により担い手農家等への農地の集積・集約化や高収益作物の生産を可能にする環境を整え、作業効率の向上を図ることで、営農経費を削減し、収益性の高い農業経営を実現する。	5,564,468	7,325,064	農村整備課
3	漁村環境整備事業	漁村住民	・快適に生活できる環境 ・安全・安心に生活できる環境	235,723	343,167	水産課
4	流域下水道事業	流域下水道利用者	流域下水道を適切に運転し、快適な生活環境を提供する。	7,197,299	7,284,466	下水道推進課
5	市町村下水道整備支援事業	県民	島根県生活排水処理ビジョン第5次構想に基づき、汚水処理施設の普及促進を図り、快適な生活環境を確保する。	179,420	201,911	下水道推進課
6	県営水道用水供給事業	受水団体(松江市、安来市、出雲市、雲南市、斐川穴道水道企業団、江津市、大田市)及びその市民	ライフラインである水道用水を安定供給することにより、安全で安心できる快適な居住環境を実現する。	3,109,632	5,664,689	企業局 施設課
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課
-----	-------

事務事業の名称		水道施設・水道水質の維持管理事業			
目的	誰(何)を対象として	水道を利用する県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	将来にわたり安全な水道水を供給する		878,763	498,525
			うち一般財源 (千円)	5,163	2,614
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 水道法に基づく認可事務や立入検査等の実施 水道施設の整備等に係る国庫補助金・交付金に関する事務 令和4年度に策定した水道広域化推進プランに基づき、経営統合や施設の共同設置、事務の広域的処理などについて検討 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		水道広域化推進プランを着実に実行するため、島根県水道広域化推進協議会を開催した。			
1	上位の施策	VII-1-(3) 上下水道の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	水道の給水停止及び断水日数(年間日数、自然災害・不可抗力を除く)【当該年度4月～3月】	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値
		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 島根県の給水人口は、H12:71.4万人、H22:68.8万人、R4:63.3万人と推移 島根県の水道普及率は、H12:94.1%、H22:96.7%、R4:97.3%と推移 県内上水道の基幹管路の耐震化適合率は、H29:26.3%、R4:30.0%と推移 県内上水道の経年化率(法定耐用年数40年を超えた管路割合)は、H29:14.5%、R4:20.8%と推移 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 保健所による水道施設への立入検査を行い、施設の適正管理や水質状況の把握等を行ったことにより、水質事故の発生を防ぐことができた。 水道施設の更新・改良について、国庫補助金等が採択されるよう助言等を行ったことにより、事業の進捗が図られた。
課題分析	① 課題	施設の老朽化により更新費用が増加する一方で、人口減少等に伴う料金収入の減少も見込まれることから、今後、経営環境は更に厳しさを増すことが予想され、将来にわたり安定的に水道水を供給することが難しくなるおそれがある。
	② 原因	水道事業者において経営基盤強化の取組みが十分進んでいない状況の中、その取組みを進めるための方策の一つとして、市町村境を超えた広域的な連携の推進が求められているが、その働きかけが不十分。
	③ 方向性	水道事業の広域化の推進など経営基盤の強化に向けた取組について、関係部局や水道事業者とともに検討を進める。 水道事業の広域化や水道施設の更新・耐震化に必要な財源について、国庫補助事業の拡充などを引き続き国に要望していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農村整備課

事務事業の名称		ほ場整備事業			
目的	誰(何)を対象として	意欲ある担い手農家等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	ほ場整備事業等により担い手農家等への農地の集積・集約化や高収益作物の生産を可能にする環境を整え、作業効率の向上を図ることで、営農経費を節減し、収益性の高い農業経営を実現する。		5,564,468	7,325,064
令和6年度の取組内容	・農業競争力強化農地整備事業や農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用した基盤整備の実施により、担い手への農地の集積・集約化及びスマート農業等の低コスト化技術の導入による生産コストの大幅な削減を図ることで、県推進6品目を軸とした高収益作物の生産拡大及び持続可能な米づくりを確立する。 ・県営中山間地域総合整備事業の実施により、生産条件が不利な中山間地域における基盤整備を実施し、中山間農業の持続的発展や集落の維持を図る。 ・農業集落排水事業を実施し、施設の機能強化や長寿命化対策等により、県民の安全で快適な農村の生活環境を確保する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・補正予算の活用や関連事業への切り出し等を調整し、必要な予算を確保。 ・県推進6品目をはじめとする高収益作物の導入に積極的に取り組もうとする地区に予算の重点配分を実施し、早期効果の発現を図る。				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅶ-1-(3) 上下水道の整備	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	目標値		37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値
		実績値	36.6	39.9	42.3	45.0	46.7			
		達成率	—	107.9	105.8	104.7	99.4	—		
2	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
		実績値	17.0	19.0	21.0	23.5	(R7.1予定)			
		達成率	—	63.4	60.0	58.8	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		KPI(6品目の産出額)の令和5年度実績値は推計で24.2億円(確定時期:令和7年1月頃) 【ほ場整備事業等】 ・担い手への農地集積面積 H30→R5 333ha増 ・スマート農業等を導入した地区数 H30→R5 16地区増 ・県推進6品目の栽培が開始されているほ場整備地区数 H30→R5 24地区増 【農業集落排水事業】 ・供用開始から20年を経過した農業集落排水施設の最適整備構想の策定率(策定中を含む)R5:100%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ほ場整備の着実な実施により、担い手への農地集積面積は333ha増加し、農地の集約化も進んでいる。 ・R2以降のほ場整備地区※では、高収益作物の導入・拡大に向けた県推進6品目の栽培をR5で24地区実施。 ・R2以降のほ場整備地区におけるスマート農業技術等による営農経費の節減について、多機能型自動給水栓やカバープランツ、農道ターンの取組をR5で16地区実施。 ・供用開始から20年を経過した農業集落排水施設の最適整備構想の策定率は、R5年度末で100%。今後新たに20年を経過する農業集落排水施設についても適切で効率的な機能保全対策を実施するために、計画的に構想を策定していく。 ※R2時点で継続中又はR5までに新規採択された地区(30地区)
課題分析	① 課題	・R2以降のほ場整備実施地区の大宗では県推進6品目の栽培が開始されているが、事業の完了が計画より遅れている地区がある。 ・スマート農業の導入によって労働時間の縮減が期待されているが、取組が約半数の地区に限定されている。
	② 原因	・近年の物価高騰や現場条件の変化等により全体事業費が増加傾向にあり、事業完了が遅れている。 ・スマート農業の有用な情報が浸透していないため、導入に対して前向きになっていない地区がある。
	③ 方向性	・ほ場整備を計画的に進めるため、国に対して物価高騰下でも事業量が変わらないよう必要な予算の確保について働きかける。 ・取組事例を横展開し、地区のニーズに柔軟に対応したほ場整備を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 水産課

事務事業の名称		漁村環境整備事業			
目的	誰(何)を対象として	漁村住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・快適に生活できる環境 ・安全・安心に生活できる環境		235,723	343,167
			うち一般財源 (千円)	1,359	3,335
令和6年度の取組内容	・漁村の水域環境や漁村住民の生活環境の改善を図るため、隠岐の島町において集落排水処理施設を整備。 ・漁村住民の安全・安心な生活を守るため、西ノ島町において集落道、防災安全施設等を整備。 ・各市町村が管理する漁業集落環境排水施設について長寿命化対策を実施。 上記は水産基盤整備事業の国庫補助及び農山漁村地域整備交付金を活用。 ・市町村が事業主体となるため、県は補助金の交付申請、事業計画から事業完了までの審査業務を通じて指導。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・これまで農山漁村地域整備交付金で実施していた集落排水施設の長寿命化対策については補助事業に移行し、必要な事業費を確保することで、漁村における防災・生活インフラ機能の確実な維持を図った。				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	VII-1-(3) 上下水道の整備	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸漁業集落数(漁業者5人以上が居住する集落) 【前年度1月～当該年度12月】	目標値		132.0	132.0	132.0	132.0	132.0	集落	単年度値
		実績値	124.0	124.0	122.0	119.0	114.0			
		達成率	—	94.0	92.5	90.2	86.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・漁業集落排水施設の長寿命化計画について、令和2年度までに全体49地区(52処理区)のうち48地区(51処理区)で策定済み。(策定率98%) ・令和4年度末の漁業集落排水の接続率91.3%(接続人口/処理人口=11,839/12,974)。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・漁業集落排水施設の全体49地区の内、現在供用している48地区については、市町村に対して長寿命化計画策定を指導し、令和2年度までに完了。 ・現在、整備中の中村地区については、施設整備完成後に長寿命化計画を策定。
課題分析	① 課題	・集落排水施設の機器の故障が相次いでおり、集落排水の運用に支障をきたしている。
	② 原因	・集落排水施設整備から十数年以上が経過しているものが多く、施設の老朽化が進行。
	③ 方向性	・集落排水施設の老朽化対策事業が補助事業化されたことに伴い、集落排水施設の老朽化対策は長寿命化計画に基づいて着実に実施されるよう市町村に対して指導するとともに、対策の進捗状況を確認。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	下水道推進課
-----	--------

事務事業の名称		流域下水道事業			
目的	誰(何)を対象として	流域下水道利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	流域下水道を適切に運転し、快適な生活環境を提供する		7,197,299	7,284,466
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・確実に運転を実施するため、施設・設備の保守・点検、修繕などを実施 ・ストックマネジメント計画に基づき老朽化した施設・設備の改築更新 ・地方公営企業法に基づき適正に予算・経理・決算事務などを実施 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特になし			
1	上位の施策	VII-1-(3) 上下水道の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	終末処理場流入制限日数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	回	単年度値
		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・終末処理場の流入制限(年度)はR2:なし、R3:なし、R4:なし、R5:なしで推移(異常気象によるものを除く) ・年間総処理水量(年度)は、R2:29,919千㎡、R3:29,767千㎡、R4:28,486千㎡、R5:29,494千㎡で推移 ・流域関連公共下水道処理人口(年度末)は、R2:265,586人、R3:266,048人、R4:266,024人、R5:267,545人で推移 ・穴道湖東部浄化センターは昭和56年4月、穴道湖西部浄化センターは平成元年1月から供用開始している。 ・経営基盤強化と財務マネジメントの向上を目的とし、令和2年4月から地方公営企業の一部(財務規定)を適用している。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・適切に運転管理、施設・設備の改築更新を実施し流入制限はなかった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・東部浄化センター及び西部浄化センターとも施設や設備が老朽化している。 ・大雨時などに一時的に流入水が増加する時がある(不明水問題)。
	② 原因	・東部浄化センターは供用開始後43年、西部浄化センターは供用開始後35年が経過している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場、ポンプ場、管渠について、日々の保守・点検、修繕などの運転管理を適切に行うとともに点検結果や事業実施状況を確認しながら、ストックマネジメント計画に基づき、適切に施設を更新する。 ・不明水問題については、流域下水道関連市と協力して原因調査を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	下水道推進課
-----	--------

事務事業の名称		市町村下水道整備支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根県生活排水処理ビジョン第5次構想に基づき、汚水処理施設の普及促進を図り、快適な生活環境を確保する。		179,420	201,911
			うち一般財源 (千円)	177,368	200,754
令和6年度の取組内容		・島根県生活排水処理ビジョン第5次構想の目標達成(令和8年度末の汚水処理人口普及率87%以上)に向け、汚水処理施設の普及促進を市町村に助言 ・生活排水処理普及促進交付金により汚水処理施設の普及を支援			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特になし			
1	上位の施策	VII-1-(3) 上下水道の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	汚水処理人口普及率【当該年度3月時点】	目標値		82.2	83.0	83.8	84.6	85.4	%	累計値
		実績値	81.3	82.0	82.6	83.0	83.8			
		達成率	—	99.8	99.6	99.1	99.1	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県生活排水処理ビジョン第5次構想では、令和8年度末の汚水処理人口普及率を87%以上とすることを目標 ・地域別では、東部地域は、R3末:93.4%、R4末:93.6%、R5末:93.8%、西部地区は、R3末:55.2%、R4末:55.9%、R5末:57.8%、隠岐地域は、R3末:80.5%、R4末:82.0%、R5末:83.4%で推移。 ・島根県の汚水処理人口は、R3末:546,798人、R4末:543,143人、R5末:541,536人で推移。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	島根県の汚水処理人口普及率は令和5年度末で83.8%であり、前年度末に比べ0.8ポイント増加している。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	市町の厳しい財政状況と都市部と比較した場合における中山間地域での整備コストの高さ 国庫補助金の要望額に対し、措置される率が年々低下傾向にあり、資金計画に狂いが生じている。 当初想定と異なる現場条件に係る追加対応や入札不調等により、施設整備スケジュールが遅れるケースが見られる。
	③ 方向性	・汚水処理施設整備の促進に不可欠な国予算の確保については、様々な機会を通じて、国に対し要請する。 ・汚水処理施設の整備手法の見直しや、コスト削減効果のある新技術の導入及び各省庁における支援制度の積極的な活用を働きかける。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業局 施設課

事務事業の名称		県営水道用水供給事業			
目的	誰(何)を対象として	受水団体(松江市、安来市、出雲市、雲南市、斐川穴水道企業団、江津市、大田市)及びその市民	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	ライフラインである水道用水を安定供給することにより、安全で安心できる快適な居住環境を実現する。		3,109,632	5,664,689
			うち一般財源(千円)	0	0
令和6年度の取組内容		・水道施設の適切な維持管理(企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検の確実な実施)と、施設管理基本計画(保守・点検・修繕・更新の指針)及び中期事業計画(今後、20年間の具体的な大規模修繕・更新計画)に基づく施設の更新・耐震化対策の実施 ・R8年度からの斐伊川水道増量に向けた三代浄水場施設に係る増設工事を進捗させる(ろ過池、取水ポンプ、送水ポンプ等) ・R4年度から更新を進めている今津浄水場中央監視システムを完成させるとともに、三代浄水場同システム更新を進捗させる。 ・各種ポンプ類のオーバーホールを行い機器の信頼性を向上させる(三代浄水場取水P・送水P、江の川取水場取水P)			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-1-(3) 上下水道の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営水道施設(送水管)の耐震化延長【当該年度4月～3月】	目標値		109,540.0	109,540.0	110,170.0	110,810.0	111,450.0	m	累計値
		実績値	109,540.0	109,540.0	109,540.0	109,540.0	109,540.0			
		達成率	—	100.0	100.0	99.5	98.9	—	%	
2	県営水道における給水制限日数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値
		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・飯梨川水道 耐震化率 35.2%、斐伊川水道 耐震化率 81.8%、江の川水道 耐震化率 98.0%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検を確実に実施したことにより、事故や故障による給水制限日数を0日とした。 ・飯梨川水道事業においては、受水先団体との協議を重ねて、将来の施設更新計画を検討している。 ・江の川水道事業においては、送水管路の耐震化更新の必要性について、より詳細な調査を行う。
課題分析	① 課題	給水制限には至っていないが、送水管の腐食による漏水事故が発生している。
	② 原因	飯梨川水道については昭和44年の給水開始から55年、江の川水道については昭和60年の給水開始から39年が経過し老朽化が進行している。
	③ 方向性	施設の老朽化対策及び耐震化については、施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき、施設の長寿命化を図りつつ必要な更新、大規模修繕、耐震化を行い、安定的な給水を継続していく。

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VII-1-(4) 情報インフラの整備・活用	幹事 部局	地域振興部
施策の目的	県内ほぼ全域をカバーする超高速インターネット環境などの効果的な利活用を進め、情報化社会に対応した快適で安全な日常生活を実現します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(情報インフラの整備・利活用)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 国補助事業の活用により光ファイバー網の整備が進み、島根県の光ファイバー網の整備率は幹線で100%達成済の状況である。 • 5Gは通信事業者が主体となり人口が集積した地域を中心に整備されているが、令和5年度末時点の人口カバー率は87.7%と全国平均の98.1%を下回っており、より一層の整備促進が課題となっている。 • 携帯電話不感地域は減少しているが、小規模で地理的に条件不利な地区が残り、また世帯分布状況によってはエリアが広く基地局を複数設置する必要があることから、携帯電話事業者が整備するに当たっては採算面で厳しい状況である。 • 島根県のインターネット利用率は、全国平均に届いていない。 • 行政のデジタル化が求められている中、島根県における電子申請の利用率は増加しているが、電子申請ができる行政手続は一部に限られており、電子申請できることを知らない申請者も多いことが課題である。 • オープンデータのカタログサイトを構築しており、登録されている情報は増加しているが、利活用されている事例がまだ少ない状況である。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 国への重点要望において、不感地域対策の解消に向けた通信事業者への働きかけを要望した。 • オープンデータの更なる利活用に向け、ニーズの把握やデータ連携に対する理解を深めるため、利用者(民間企業)の方を研修対象に追加した。 • デジタルの利活用が多世代において進むよう、地域の拠点整備を支援するなど、デジタルデバイス対策を拡充することとした。 • 利用者が簡単に操作でき、手数料等を電子決済できる電子申請サービスを導入した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(情報インフラの整備・利活用)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 5Gについては都市部に遅れることなく整備が進むよう、また4Gについてはサービス未提供エリアについて確実に整備が進むよう、それぞれ国や携帯電話事業者に対し働きかけていく。 • 市町村、携帯電話事業者と不感地域等の情報の把握・共有を行うとともに、携帯電話事業者等と意見交換を行い、事業に対する意向の把握に努め、働きかけを行っていく。 • 地域住民の身近な場所にICT機器を整備し、住民が講座等を通じてICT機器の操作方法等を学び合える仕組みの構築・展開を図るモデル事業を推進する。 • デジタル庁が任命するデジタル推進委員の養成を中心に、スマホ教室等の講師の資質向上に向けた研修を実施する。 • 手続を所管する部署に対するオンライン化の導入支援や、県民に対する電子申請の周知に取り組む。 • オープンデータを含めた様々なデータを利活用し、地域課題の解決策などを検討してもらう取組を実施する。 		

施策の主なKPI

施策の名称	VII-1-(4) 情報インフラの整備・活用
-------	------------------------

番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	県への申請・届出等に係る電子申請利用率【当該年度4月～3月】	11.7	13.0 14.0	13.0 19.9	14.0 20.8	18.0 23.4	18.0	%	単年度値	R5.9 上方修正
2	インターネット利用率(個人)【当該年度9月時点】	84.9	85.8 75.3	86.8 75.2	87.8 79.5	88.8 77.3	89.8	%	単年度値	R2.9 上方修正
3	携帯不感エリア世帯数【当該年度3月時点】	157.0	140.0 115.0	110.0 89.0	90.0 78.0	70.0 67.0	60.0	世帯	単年度値	
4	オープンデータダウンロード数【当該年度4月～3月】	18,546.0	22,275.0 24,411.0	25,661.0 31,414.0	29,561.0 31,671.0	34,054.0 35,988.0	39,230.0	ファイル数	単年度値	
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅶ-1-(4) 情報インフラの整備・活用				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	電子県庁推進事業	県民	インターネットを活用して、時間・場所に関わらず必要な行政手続を行うことができるようにする。	1,278,656	1,878,667	情報システム推進課
2	デジタル戦略推進事業	県民、県内企業	日常生活等の質を向上させるため、ICT化の意識を高め、積極的にICTを活用してもらう。	35,669	65,770	地域政策課
3	携帯電話不感地域対策事業	携帯電話等の移動通信サービスを利用できない地域(不感地域)に居住する県民	不感地域において携帯電話等の移動通信サービスを利用可能な状態にする。	22,862	8,368	地域政策課
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 情報システム推進課

事務事業の名称		電子県庁推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	インターネットを活用して、時間・場所に関わらず必要な行政手続を行うことができるようにする。		1,278,656	1,878,667
			うち一般財源 (千円)	1,261,513	1,853,423
令和6年度の取組内容	○「島根県ICT総合戦略」にもとづき、次の取組を推進する。 ・インターネットを通じて電子的に申請・届出等が行えるシステム(電子申請サービス)について、申請様式の簡素化や添付書類の省略などを進めるとともに、オンラインにより申請・届出等を行うことができることを県民へ周知し、県民の利用を促進。 ・手数料等を伴う手続をオンライン化するなど、令和6年度当初に更新した電子申請サービスを活用し県の手続におけるオンライン化を促進。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・職員向けにシステム操作研修や相談会の開催、手続所管課にオンライン化導入支援を行った。 ・職員向け研修や手続所管課へのオンライン化導入支援を通じて、申請者(県民)への効果的な周知方法を示した。 ・令和6年度の電子申請サービス更新に向け、利用者が簡単に操作ができ手数料等を電子決済できるサービスを調達した。				
1	上位の施策	VII-1-(4) 情報インフラの整備・活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県への申請・届出等に係る電子申請利用率【当該年度4月～3月】	目標値		13.0	13.0	14.0	18.0	18.0	%	単年度値
		実績値	11.7	14.0	19.9	20.8	23.4			
		達成率	—	107.7	153.1	148.6	130.0	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・申請・届出等の件数は以下のとおり推移。(電子申請件数/総申請件数(電子申請利用率)) R1:4,601件/39,493件(11.7%)、R2:6,680件/47,709件(14.0%)、R3:9,587件/48,154件(19.9%)、 R4:15,978件/76,739件(20.8%)、R5:9,334件/39,977件(23.4%) ・イベント等申込件数は、以下のとおり推移。(電子申請件数/総申請件数(電子申請利用率)) R1:53,298件/66,779件(79.8%)、R2:62,095件/70,794件(87.7%)、R3:73,133件/95,619件(76.5%)、 R4:90,090件/101,325件(88.9%)、R5:87,693件/98,107件(89.4%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・申請・届出等の電子申請利用率は、前年度に比べて2.6ポイント(20.8%→23.4%)増加した。 ・イベント等申込の電子申請利用率は、前年度に比べて0.5ポイント(88.9%→89.4%)増加した。 ・申請・届出等とイベント等申込を併せた電子申請利用率は、前年度に比べて10.7ポイント(59.6%→70.3%)増加した。
課題分析	① 課題	・電子申請ができる手続が、限定的である。 ・電子申請できることを知らない申請者(県民)が多い。
	② 原因	・電子申請に移行するにあたり、業務内容や業務プロセスの見直しが必要など、手続毎に様々な課題がある。 ・電子申請ができる手続等について、申請者(県民)への周知が十分できていない。
	③ 方向性	・住民サービスの向上に繋がる申請件数の多い手続について、電子申請サービスでの手続作成を支援するなど、手続所管課の電子申請移行支援を行う。 ・職員研修を通じて、チラシへの二次元バーコードの添付など申請者(県民)への効果的な周知方法を提示する。 ・広報媒体を用いて、オンラインにより申請・届出等を行うことができることを県民へ周知する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域政策課

事務事業の名称		デジタル戦略推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民、県内企業	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	日常生活等の質を向上させるため、ICT化の意識を高め、積極的にICTを活用してもらう。		35,669	65,770	
令和6年度の取組内容	・島根県ICT総合戦略に基づき、行政の更なる効率化、ICTの利活用による島根創生計画の推進を図り、デジタル化を推進するとともに、デジタルデバйд対策を通じて高齢者等におけるインターネットの利用に対する不安の解消を図る。 ・島根県の19市町村が推進するシステム標準化・共通化がR7年度末までに着実に達成されるよう重点的な支援を実施する。 ・オープンデータ利活用を含めた、データ利活用による地域の課題解決や魅力向上を目指し、官民が連携する体制を構築する。					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・オープンデータを含め、データ連携基盤の構築によるデータの効果的な利活用を見据えた体制整備の取組を進めることとした。 ・デジタルの利活用が多世代において進むよう、地域の拠点整備を支援するなど、デジタルデバйд拡充を推進することとした。 ・デジタル庁が任命するデジタル推進委員などの、デジタルデバйд対策の講師養成のための研修を実施することとした。					
1	上位の施策	VII-1-(4) 情報インフラの整備・活用	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	インターネット利用率(個人)【当該年度9月時点】	目標値		85.8	86.8	87.8	88.8	89.8	%	単年度値
		実績値	84.9	75.3	75.2	79.5	77.3			
		達成率	—	87.8	86.7	90.6	87.1	—	%	
2	オープンデータダウンロード数【当該年度4月～3月】	目標値		22,275.0	25,661.0	29,561.0	34,054.0	39,230.0	ファイル数	単年度値
		実績値	18,546.0	24,411.0	31,414.0	31,671.0	35,988.0			
		達成率	—	109.6	122.5	107.2	105.7	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・インターネット利用率は、77.3%(前年度比2.2ポイント減)で、全国平均の86.2%(前年度比1.3ポイント増、R4年度84.9%、R3年度82.9%、R2年度83.4%)を8.9ポイント下回っている。 ・オープンデータでは、島根県オープンデータカタログサイトにおいて、384データセット(R5:134データセット)・37,124ファイル(R4:37,144ファイル)を登録。また、データ利活用の機運醸成のため行政職員向けのオープンデータ研修会を開催した。 ※データセットは島根県の所有データをカウント、ファイル数は島根県と市町村分のファイルをカウント								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	(1)市町村のDX推進、デジタルデバйд対策のための講師育成など、デジタルを活用する環境の醸成を推進してきた。 (2)オープンデータのさらなる利活用に向け、ニーズの把握やデータ連携に対する理解を深めるため、利用者(民間企業)の方を研修対象に追加した。
課題分析	① 課題	(1)島根県のインターネット利用率は、令和5年度調査で全国平均に届いていない。また、全国ではインターネット利用で不安を感じる人(どちらかというと不安も含めて)の割合は令和5年度調査で69.2%(令和4年度調査69.9%)と高い水準にある。不安の内容は情報漏洩、ウイルス感染の脅威、詐欺が上位を占める。(総務省 通信利用動向調査による) (2) 行政機関にあっては、オープンデータが様々な場面で利活用されている実例がまだ少ないため、データを登録する気運が十分に高まっていない。
	② 原因	(1)情報漏洩、ウイルス感染、架空請求やインターネットの詐欺などが増加している。 (2)利用者、行政機関ともオープンデータ・データ利活用に関する理解が進んでいない。
	③ 方向性	(1)地域住民の身近な場所にICT機器を整備することで、地域住民同士が講座等を通じて学び合うための仕組みの構築・展開を目指し、モデル事業を推進する。 (2)デジタル推進委員の養成を中心に講師の資質向上に向けた研修を実施する。 (3)オープンデータを含め、データ利活用による地域の課題解決などを検討してもらう取組を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	地域政策課
-----	-------

事務事業の名称		携帯電話不感地域対策事業			
目的	誰(何)を対象として	携帯電話等の移動通信サービスを利用できない地域(不感地域)に居住する県民	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	不感地域において携帯電話等の移動通信サービスを利用可能な状態にする。		22,862	8,368
			うち一般財源(千円)	8,967	8,368
令和6年度の取組内容		・不感地域に居住する県民が、携帯電話等の移動通信サービスを利用できるよう、市町村が整備する移動通信用鉄塔等の施設整備に対して、その経費の一部を助成する。 ・県においても、市町村、携帯電話事業者と不感地域等の情報の把握・共有を行うとともに、引き続き携帯電話事業者に対して、事業参画を強く働きかけていく。また、携帯電話事業者等と意見交換を行い、事業に対する意向の把握に努める。 ・5Gについては都市部に遅れることなく整備が進むよう、また4Gについてはサービス未提供エリアについて確実に整備が進むよう、それぞれ国や携帯電話事業者に対し働きかけていく。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・国への重点要望において、不感地域対策の解消に向けた通信事業者への働きかけを要望した。			
1	上位の施策	VII-1-(4) 情報インフラの整備・活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	携帯不感エリア世帯数【当該年度3月時点】	目標値		140.0	110.0	90.0	70.0	60.0	世帯	単年度値
		実績値	157.0	115.0	89.0	78.0	67.0			
		達成率	—	117.9	119.1	113.4	104.3	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・鉄塔等の施設整備は市町村が事業主体となって携帯電話事業者と調整の上、実施されている。 ・携帯電話不感地域を解消するために、R5年3月に市町村と共同で携帯電話事業者に対する要望を実施した結果、携帯電話事業者との意見交換会が実現した。 ・デジタル田園都市国家インフラ整備計画で、平成29年度末時点で不感地域として挙げられている地域についてはR5年度末で全て解消とされているが、その後も新たな不感地域が確認されている。 ・5Gの人口カバー率は、令和4年度末時点で全国平均96.6%に対し、82.0%と下回っている状況。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	令和5年度は補助事業により1か所、携帯電話事業者の自主事業により10地区24世帯の不感地域が解消された。 (※新たに5地区13世帯から不感地域である旨の申し出があったことから、実績値は差引いた値を計上している)
課題分析	① 課題	・市町村が鉄塔整備事業を要望しても、費用負担が大きい携帯電話事業者の事業参画が進まないこと。
	② 原因	・携帯電話不感地域は減少しているが、小規模で地理的に条件不利な地区が残り、また世帯分布状況によってはエリアが広く基地局を複数設置する必要があることから、携帯電話事業者が整備するに当たっては採算面で厳しい状況である。
	③ 方向性	・各携帯電話事業者の整備計画・実績を確認のうえ、市町村と共同で事業者に対し早期解消を働きかける。 ・また、携帯電話事業者に対して、整備にあたって必要な情報(付近の道路の1日あたりの交通量、光ケーブルの引き込み状況など)を提供し、早期解消を働きかけていく。 ・引き続き、自治体と携帯事業者との意見交換会を行い、不感地域の解消に向けて働きかける。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VII-1-(5) 竹島の領土権確立	幹事 部局	総務部
施策の目的	竹島問題の平和的解決と竹島の領土権確立を目指し、政府と連携して国民への啓発による世論形成や国際社会への情報発信を行います。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(国への要望活動の実施)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 竹島問題に対する国民世論の啓発や国際社会への情報発信など6項目を要望している。 国では、これまで、内閣官房に領土・主権対策企画調整室を設置(H25)、「竹島の日」式典に内閣府政務官の出席(H25)、小中高等学校の新学習指導要領に竹島を「我が国の固有の領土」と明示(H29～H30)、領土・主権展示館の拡張移転(R2)などを行った。 一方で、竹島の領土権確立に向けた韓国との交渉の進展には至っていない。 <p><u>②(調査・研究活動の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 竹島問題研究会では、韓国の主張についての検証、史実や資料に基づく研究、地元隠岐の資料調査など様々な調査・研究を行い、その成果を研究会報告書・ブックレット等にまとめ公表し、啓発活動にも活用している。 <p><u>③(国民世論の形成)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「竹島の日」記念式典、竹島問題を考える講座(公開講座)、出張竹島資料室、竹島資料室での啓発展示、Web竹島問題研究所などの広報・啓発等に取り組んでいるが、県民の竹島問題の関心度(R5調査)は62.9%と、平成25年度の78.5%(最高値)には及んでいない。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 竹島資料室での学生解説員の配置期間を拡大した。 (R4年度:8月～翌年3月 → R5年度:7月～翌年3月) 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(国への要望活動の実施)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際司法裁判所への単独提訴を含めた外交交渉の新たな展開、政府による研究機関や隠岐の島町への啓発施設の設置、政府主催による「竹島の日」式典の開催や「竹島の日」の閣議決定などへの積極的な取組を促すため、引き続き粘り強く要望活動を継続していく。 <p><u>②(調査・研究活動の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 竹島問題研究会において、竹島問題に関する客観的な研究、竹島学習の推進のための検討、研究成果のとりまとめと県内外への発信、竹島問題啓発資料の作成等を引き続き行う。 <p><u>③(国民世論の形成)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「竹島の日」記念式典や竹島問題を考える講座等の啓発に係る事業を継続するとともに、国や領土・主権展示館と連携を図り、県内外に対し効果的な啓発を行う。 竹島問題への関心を高めるため、SNSの活用や竹島資料室での学生解説員等による分かりやすい啓発活動を行っていく。 竹島問題研究会に設置した学校教育分科会により、学校現場での竹島学習状況を把握し、竹島学習推進のための検討を引き続き行う。 		

施策の主なK P I

施策の名称	VII-1-(5) 竹島の領土権確立
-------	--------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	備考	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				令和6年度
1	Web竹島問題研究所ホームページへのアクセス数【当該年度4月～3月】		125,000.0	130,000.0	135,000.0	140,000.0	145,000.0	件	単年度値	
		100,247.0	135,534.0	108,237.0	96,992.0	146,967.0				
2	竹島資料室の一般来室者数【当該年度4月～3月】		5,100.0	5,200.0	5,300.0	5,400.0	5,500.0	人	単年度値	
		6,665.0	3,806.0	4,399.0	5,301.0	5,743.0				
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		VII-1-(5) 竹島の領土権確立				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	竹島領土権確立対策事業	① 国 ② 国民	① 政府から韓国はもとより、国際社会に対して、積極的に働きかけが行われる。 ② 国民世論の高まりにより国の取組を後押しする。	29,961	38,990	総務部総務課
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 総務部総務課

事務事業の名称		竹島領土権確立対策事業			
目的	誰(何)を対象として	① 国 ② 国民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	① 政府から韓国はもとより、国際社会に対して、積極的に働きかけが行われる。 ② 国民世論の高まりにより国の取組を後押しする。		29,961	38,990
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・国への重点要望、地方巡回展の開催・竹島関連資料の多言語化など国と連携した啓発・情報発信等 ・竹島問題研究会の運営、若手研究者の育成 ・竹島の日記念行事の実施、啓発パンフレット作成、竹島問題を考える講座(県内で3回開催)、県民・県職員向け出前講座の開催など広報啓発活動の実施 ・竹島資料室による情報収集・展示、出張竹島資料室(2市町での出張展示)、竹島の日特別展示、夏休み展示など企画展示の開催 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・国との連携により、領土問題に関する国イベント「地方巡回展」で竹島問題を啓発。また、国において県ブックレットの英訳本作成 ・竹島資料室での学生解説員の配置期間を拡大(R4年度:8月~翌年3月 → R5年度:7月~翌年3月) 			
1	上位の施策	VII-1-(5) 竹島の領土権確立	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	Web竹島問題研究所ホームページへのアクセス数【当該年度4月~3月】	目標値		125,000.0	130,000.0	135,000.0	140,000.0	145,000.0	件	単年度値
		実績値	100,247.0	135,534.0	108,237.0	96,992.0	146,967.0			
		達成率	—	108.5	83.3	71.9	105.0	—		
2	竹島資料室の一般来室者数【当該年度4月~3月】	目標値		5,100.0	5,200.0	5,300.0	5,400.0	5,500.0	人	単年度値
		実績値	6,665.0	3,806.0	4,399.0	5,301.0	5,743.0			
		達成率	—	74.7	84.6	100.1	106.4	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ○竹島問題に関する関心度(県政世論調査) 韓国大統領の上陸など、対外関係や政治情勢に左右される面もある。 H24:73.3%、H25:78.5%、H26:71.9%、H27:69.5%、H28:69.8%、 H29:64.1%、H30:67.9%、R1:72.0%、R2:67.7%、R3:64.5%、R4:71.0%、R5:62.9% ○地方巡回展来場者数 R2年度:2,243人(4箇所)、R3年度:5,790(3箇所)、R4年度:3,528人(3箇所)、R5年度:9,170人(4箇所) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣官房に「領土・主権対策企画調整室」を設置、「竹島の日」式典に内閣府政務官が初めて出席(H25.2) ・内閣官房領土・主権対策企画調整室が「領土・主権に関する教員等セミナー」を開催(H26.10~) ・小・中学校の新学習指導要領公示。竹島を「我が国の固有の領土」と明記(H29.3) ・内閣官房が東京に常設展示施設「領土・主権展示館」を開館(H30.1) ・高等学校の新学習指導要領公示。竹島を「我が国の固有の領土」と明記(H30.3) ・「領土・主権展示館」が東京・虎ノ門に拡張移転(R2.1)
課題分析	① 課題	・竹島問題を解決するためには、政府の外交交渉を後押しする国民世論の高まりが重要だが、世論調査結果などからは、現状は十分とは言えない。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・国民が竹島問題に触れる機会が不足している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・国民世論の啓発や国際社会への情報発信、竹島に関する国の研究機関の設置や若手研究者の育成、政府主催による「竹島の日」式典の開催や「竹島の日」の閣議決定、隠岐の島町への国の啓発施設の設置など、粘り強く国への要望活動を継続する。 ・「領土・主権展示館」の展示内容の充実、他県での展示会の実施など国と連携して効果的な啓発を図る。 ・竹島資料室への来室者数の増加、来室者の満足度が上がるような工夫を行っていく。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	幹事 部局	土木部
施策の目的	人口減少に対応できる公共施設の在り方を検討し、必要な老朽化対策も進めながら、快適な居住環境をつくります。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(計画的な都市づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少に対応できるまちづくりのため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しを進めており、令和5年度に2区域の見直し手続きを開始した。残る区域については、区域が存在する関係市のマスタープランの改定とあわせた見直しを予定している。 <p><u>②(魅力ある景観づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の特色に応じたきめ細かな景観施策を推進するため、市町村に対し、景観法に基づく計画策定や規制を行うことができる景観行政団体への移行の支援を行っているが、残る8市町村については、移行により可能となる規制誘導方策などの景観施策の有効性が十分に浸透していないことが課題である。 <p><u>③(魅力ある公園づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 浜山公園野球場の照明施設のLED化や多目的広場の整備を行ったほか、老朽化等により使用禁止となっていた遊具の更新・修繕などにも着実に取り組んでいる。また、石見海浜公園(アークアスランド周辺)においては、環境ふれあい館を雨天でも遊べる屋内遊戯施設とするための再整備に着手した。 一方、使用できない公園の遊具や、老朽化により運営に支障が生じている各種競技場の施設・設備が増加してきており、利用者の安全を確保するためにも、従来よりも早い段階での施設・設備の修繕や更新を適切に行っていくことが課題である。 <p><u>④(快適な住宅の提供)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和50年度以前に建設された県営住宅で、居住面積水準を満たさない住戸が令和5年度末で661戸(約13%)存在している。 県営住宅においては、高齢化社会に対応するためのバリアフリー化に取り組んでおり、令和5年度末で44.2%の住戸が所定のバリアフリー性能を有している。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(計画的な都市づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しに当たっての基礎となる情報を収集し、関係市の意向も踏まえて策定の方向性を共有する。あわせて、同時期にマスタープランの改定を予定している関係市への支援を行う。 <p><u>②(魅力ある景観づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 景観行政団体へ移行していない市町村に対し、良好な景観がまちづくりにもたらす具体的なメリットや、開発行為等への指導等による効果を丁寧に説明し、その必要性が理解されるよう努める。 <p><u>③(魅力ある公園づくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力ある公園施設として利用者の多様なニーズに対応し続けるため、長期的・計画的な視点を持って長寿命化計画における優先順位を設定し、適切な維持管理・改修を行う。 <p><u>④(快適な住宅の提供)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した県営住宅の建て替えや改善工事を計画的に進める。 県営住宅のバリアフリー化や子育て世帯に配慮した住まいづくりを進める。 		

施策の主なK P I

施策の名称		VII-2-(1) 快適な居住環境づくり						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	ひとにやさしいまちづくり条例適合証の交付枚数【当該年度4月～3月】	132.0	134.0	136.0	138.0	140.0	142.0	枚	累計値	
2	思いやり駐車場利用証の交付数【当該年度4月～3月】	10,421.0	11,000.0	13,500.0	15,000.0	16,500.0	18,000.0	枚	累計値	R3.9 上方修正
3	地籍調査事業進捗率【当該年度3月時点】	52.3	52.3	52.9	53.5	54.2	54.8	%	累計値	
4	県立都市公園利用者数【当該年度4月～3月】	129.0	135.0	135.0	135.0	135.0	135.0	万人	単年度値	
5	景観行政団体移行市町村数【当該年度3月時点】	10.0	11.0	12.0	13.0	14.0	15.0	市町村	累計値	
6	サービス付き高齢者向け住宅の供給戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(現計175)	10.0	20.0	110.0	120.0	130.0	戸	累計値	R4.2 上方修正
7	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	365.0	450.0	450.0	450.0	600.0	600.0	件	単年度値	R5.2 上方修正
8	県営住宅の建替戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度89)	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0	戸	累計値	
9	建築住宅センターHPへのアクセス件数【当該年度4月～3月】	40,902.0	30,000.0	30,000.0	30,000.0	43,000.0	43,000.0	件	単年度値	R5.9 上方修正
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅶ-2-(1) 快適な居住環境づくり				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	ひとにやさしいまちづくり推進事業	高齢者、障がい者をはじめとするすべての人々	公共的施設のバリアフリー化を進め、誰もが安心して社会参加できる。	136	3,220	障がい福祉課
2	地籍調査事業	土地所有者、実施市町	土地取引の円滑化、災害発生時における早期の復旧・復興などのため、土地に関する情報(地番、地目、境界、面積、所有者)を正確なものとする。	765,945	717,543	用地対策課
3	都市公園整備事業	都市公園利用者	県民のスポーツ・余暇活動拠点、都市防災拠点、地域振興拠点等となるよう公園整備を進め、県民の健康増進や憩いの場、交流の場を提供する。	684,740	1,068,130	都市計画課
4	都市公園の管理運営	県立都市公園利用者	都市公園の機能を維持し、安全で快適な利用を確保する。	425,351	521,765	都市計画課
5	都市の一体的な整備・開発及び保全の方針の策定	都市計画区域	都市計画法の適用により都市の健全な発展と秩序ある整備を図る。	258	17,069	都市計画課
6	魅力ある景観の保全創造事業	県・県民・市町村・事業者	地域性豊かな景観を守り伝えるとともに地域にあった魅力ある景観づくりを目指す。	9,714	8,752	都市計画課
7	地域優良賃貸住宅整備支援事業	高齢者世帯、障がい者がいる世帯、子育て世帯	対象者が安定した生活を送ることができるよう、居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進する。	0	0	建築住宅課
8	しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業	子育て世帯、高齢者や障がい者がいる世帯	子育てしやすい居住環境及び高齢者等にとって、安全・安心な居住環境の整備促進	162,742	171,500	建築住宅課
9	県営住宅整備事業	県営住宅入居者及び入居希望者	老朽化した住宅の「建替」や性能の劣る住宅の「住戸改善」を実施し、住宅セーフティネットの中核にある県営住宅の居住水準の向上と安全性を確保する。	2,646,437	2,423,217	建築住宅課
10	住まい情報提供事業	住宅の新築やリフォーム等を考えている県民、島根への移住・定住希望者	多様化する住まいニーズに対応した住情報や県内移住、定住に役立つ住まいの情報等の提供	5,388	5,853	建築住宅課
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 障がい福祉課

事務事業の名称		ひとにやさしいまちづくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	高齢者、障がい者をはじめとするすべての人々	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	公共施設のバリアフリー化を進め、誰もが安心して社会参加できる。		136	3,220
			うち一般財源 (千円)	136	3,220
令和6年度の取組内容	○ひとにやさしいまちづくり条例に関する重要事項を調査審議するため、審議会を開催する。 ○ひとにやさしいまちづくり条例に適合した施設の設置者等へ適合証を交付する。 ○障がいのある方や高齢の方などで歩行困難な方や、妊産婦の方に、公共施設やショッピングセンターなどで優先的に利用できる駐車区画(思いやり駐車場)の利用証を交付する。 また、県内で事業展開している事業者などに対して、思いやり駐車場の設置に向けて働きかける。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○おもいやり駐車場利用者の利便性向上のため、県内市町村の協力のもと、一部市町村で利用証の交付を始めた。				
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ひとにやさしいまちづくり条例適合証の交付枚数【当該年度4月～3月】	目標値		134.0	136.0	138.0	140.0	142.0	枚	累計値
		実績値	132.0	135.0	136.0	138.0	141.0			
		達成率	—	100.8	100.0	100.0	100.8			
2	思いやり駐車場利用証の交付数【当該年度4月～3月】	目標値		11,000.0	13,500.0	15,000.0	16,500.0	18,000.0	枚	累計値
		実績値	10,421.0	12,035.0	13,783.0	15,682.0	17,789.0			
		達成率	—	109.5	102.1	104.6	107.9			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○ひとにやさしいまちづくり条例に基づく、高齢者や障がい者が安全かつ円滑に利用できるものとするために必要な基準に適合することを証する証票(適合証)の交付数 R3:1枚 → R4:2枚 → R5:3枚 ○思いやり駐車場の利用者の交付数及び協定施設数(単年度値) ・利用証 R3:1,748枚 → R4:1,899枚 → R5:2,107枚 ・協定施設(廃止除く) R3:298施設 → R4:298施設 → R5:287施設(施設の廃止等による減)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○県民に思いやり駐車場制度の周知が進み、利用者証の交付数が着実に増加した。 ○おもいやり駐車場利用証の受付が、市町村においてもできるようになった。
課題分析	① 課題	ア)ひとにやさしいまちづくり条例に基づく適合証について、年度によって目標値の達成にばらつきがある。 イ)思いやり駐車場利用証について、欲しいときに即日交付が受けられない人がいる。 ウ)思いやり駐車場制度開始時は、障がいのある方からの申請が大半を占めていたが、近年は、妊産婦からの申請が大幅に増加し、多胎児への支援として有効期限の延長など、子育て支援に対する声が寄せられる。
	② 原因	ア)ひとにやさしいまちづくり条例の基準に適合していても申請されていないケースが考えられる。 イ)思いやり駐車場利用証について、市町村での交付が一部にとどまっており、申請が郵送対応としている。 ウ)平成25年から思いやり駐車場制度の見直しが行われていない。
	③ 方向性	ア)ひとにやさしいまちづくり条例の趣旨について、広報媒体や市町村等を通じた周知啓発活動を継続していく。 イ)全ての市町村で手続きを行えるよう、市町村に協力依頼を行う。 ウ)思いやり駐車場(パーキングパーミット制度)は多くの都道府県で制度を設けており、相互利用も可能となっていることから、他県の状況も参考とするとともに、急激に増加してきた妊産婦の利用への対応も考慮するため、関係各課の意見を聞きながら、制度改正の検討を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

用地対策課

事務事業の名称		地籍調査事業			
目的	誰(何)を対象として	土地所有者、実施市町	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	土地取引の円滑化、災害発生時における早期の復旧・復興などのため、土地に関する情報(地番、地目、境界、面積、所有者)を正確なものとする。		765,945	717,543
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度からスタートした第7次国土調査事業十箇年計画に基づき着実に事業の進捗を図る。 山陰自動車道関連等、公共事業と連携する地籍調査を優先的に、関係する市町の協力を得ながら計画的に進める。 山村部では、過疎・高齢化に伴い管理が行えない山林が多くなることによる境界情報の喪失が拡大しないよう、航空レーザ測量などの新手法による調査方法の周知を図り、調査の促進を働きかける。 事業実施主体である市町職員の専門技術の継承を補完するための研修の充実を図る。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地籍調査事業進捗率【当該年度3月時点】	目標値		52.3	52.9	53.5	54.2	54.8	%	累計値
		実績値	52.3	52.7	53.1	53.8	54.3			
		達成率	—	100.8	100.4	100.6	100.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度末で調査実施面積3,354.27km²、進捗率54.34%である。 ※進捗率=実施面積/調査対象面積(6,172.27km²) 県予算は市町要望額を満額確保しているが、国の予算配分は市町要望額に対しては64.1%である。 地籍調査事業の予算は、「地籍調査費負担金」「社会資本整備総合交付金」「社会資本整備円滑化地籍整備事業費補助」があり、近年の国の予算の総額は横ばいである。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> KPIは目標を達成しており、令和元年度末においては、県の進捗率は、全国平均の進捗率52%に追いついた。 限られた予算の中で、より効率的な事業の執行ができるように、事業実施主体である市町に対し、航空レーザ測量などの先進技術、筆界特定に係る手続きの簡素化、所有者不明時の対応などについて、市町担当職員研修会など様々な機会を活用して情報提供を行った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 一部市町においては実施体制が十分でないこと 市町の要望額が満額配分されていないこと 市街地における権利関係の複雑化、中山間地における山林の荒廃や土地所有者の世代交代による境界の不明確化が進んでいること
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 市町では人事異動等に伴い、マンパワー不足や専門技術の継承が十分されていない。 国予算の増額が困難、社会資本整備との連携等に予算配分が重点化されたため、市町要望地区に配分されない。 何代にもわたる相続による権利関係の複雑化や土地所有者の高齢化により現地確認等が困難となっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国と連携して行う研修会や地籍アドバイザーを派遣するスキルアップ支援など、実務担当職員の育成に取り組む 地域の実情を踏まえた予算の確保、社会資本整備等の施策と連携する地区を重点的に支援 高齢化による現地立会が困難な地区、急峻な地形で現地調査や測量が困難な地域などにおける航空レーザ測量を用いた調査手法導入・普及に向けての情報提供や職員研修を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 都市計画課

事務事業の名称		都市公園整備事業			
目的	誰(何)を対象として	都市公園利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民のスポーツ・余暇活動拠点、都市防災拠点、地域振興拠点等となるよう公園整備を進め、県民の健康増進や憩いの場、交流の場を提供する。		684,740	1,068,130
			うち一般財源 (千円)	114,541	185,030
令和6年度の取組内容		・安全で快適な緑豊かな都市環境の形成を推進し、豊かな県民生活の実現を図るため、都市公園の整備や維持管理を行う。 ・石見海浜公園アクアスラドと水族館アクアスの動線にある環境ふれあい館をファミリー層をターゲットとした屋内遊戯施設として再整備する。(県西部には冬期や荒天時の遊び場が少ない現状)			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立都市公園利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		135.0	135.0	135.0	135.0	135.0	万人	単年度値
		実績値	129.0	85.9	104.0	126.3	125.3			
		達成率	—	63.7	77.1	93.6	92.9	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和5年度の利用者合計は125.3万人(前年度比0.8%減)、利用料金収入は68,898千円(同5.6%増)で、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響を多大に受けた令和2・3年度と比較して増加した。 (浜山 45.1万人(前年度比3.7%増)、石見海浜 55.7万人(同4.8%減)、万葉24.5万人(横ばい))								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・石見海浜公園(アクアスラド周辺)において、乳幼児(0～3歳)及び幼児用(3～6歳)の遊具エリア2箇所を新設整備した。 また、雨天でも遊べる屋内遊戯施設とするため、環境ふれあい館の再整備に着手した。 ・万葉公園においてインクルーシブ遊具3基の新設、木製遊具1基を更新した。 ・浜山公園において遊具9基を更新したほか、テニスコート6面の人工芝張替。多目的広場(駐車場兼用)を整備した。
課題分析	① 課題	・使用できない遊具や、老朽化の進む各種競技場において円滑な運営に支障のある施設・設備が増加するなど、利用者の多様なニーズへの対応が困難となりつつある。 ・浜山陸上競技場及び野球場は国民スポーツ大会(以下、国スポ)の会場となっており、開催に向けた施設の更新・整備と予算の確保が必要。 ・長寿命化計画を着実に実施していく必要がある。
	② 原因	・経年変化に伴う老朽化の進行に加え、安全意識の高まりもあり、従来の維持管理レベルでの修繕・更新では対応が難しくなっている。 ・多くの施設が更新・補修の時期を迎えている中、国スポ開催に向けて、浜山陸上競技場の第1種公認継続、野球場の改築等必要な整備を進めていく必要がある。
	③ 方向性	・国民スポーツ大会に向けた施設整備や大規模改修については、長寿命化計画の実施に影響がでないように実施できるよう予算を確保する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 都市計画課

事務事業の名称		都市公園の管理運営			
目的	誰(何)を対象として	県立都市公園利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	都市公園の機能を維持し、安全で快適な利用を確保する。		425,351	521,765
			うち一般財源 (千円)	416,726	464,042
令和6年度の取組内容	・県立都市公園(浜山公園、石見海浜公園、万葉公園)の適切な維持・修繕・管理運営を行う。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県立都市公園利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		135.0	135.0	135.0	135.0	135.0	万人	単年度 値
		実績値	129.0	85.9	104.0	126.3	125.3			
		達成率	—	63.7	77.1	93.6	92.9	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>・令和5年度の利用者合計は125.3万人(前年度比0.8%減)、利用料金収入は68,898千円(同5.6%増)で、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響を多大に受けた令和2・3年度と比較して増加した。 (浜山 45.1万人(前年度比3.7%増)、石見海浜 55.7万人(同4.8%減)、万葉24.5万人(横ばい))</p> <p>・平成22年度より指定管理者評価制度を導入し、民間活力を活かしながら管理を行っている。また外部委員による評価を受け、評価結果を公園管理に反映し、適正な管理水準を維持することで、利用者へのサービス向上に努めている。</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和5年度利用者数は、令和元年度比97.1%とコロナ前の状況に戻つつある。アウトドア需要の高まりからキャンプ場の利用は増加しており、令和5年度を上回る利用料金収入となった。(68,898千円、前年度比5.6%増)
課題分析	① 課題	・遊具の修繕や野球場の改築などの改善を進めているが、公式競技の円滑な運営に支障のある施設・設備が残っているなど、利用者の多様なニーズに応えられない状況がある。
	② 原因	・経年変化に伴う老朽化の進行に加え、安全意識の高まりもあり、従来の維持管理レベルでの修繕・更新では対応が難しくなっている。
	③ 方向性	・魅力ある公園施設として利用者の多様なニーズに対応し続けるために、指定管理者による民間活力を活かした集客の努力に加え、利用状況(利用の大小)を踏まえた長期的・計画的な視点を持って適切な修繕・更新・管理運営に努める。

事務事業評価シート

担当課 都市計画課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		都市の一体的な整備・開発及び保全の方針の策定			
目的	誰(何)を対象として	都市計画区域	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	都市計画法の適用により都市の健全な発展と秩序ある整備を図る		258	17,069
			うち一般財源 (千円)	0	8,000
令和6年度の取組内容		・都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)の見直しをはじめ、都市計画区域の指定や各種都市計画の決定、変更を行う。 ・立地適正化計画を策定する市町に対する支援や広域調整を行う。(現在策定中の市町:奥出雲町、川本町)			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・市町が抱える都市計画に係る課題の解決や各種計画策定に向けて、情報共有に努めるとともに、個別事情に即してきめ細かに支援を行う。			
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	『都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』の見直し区域数【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	3.0	1.0	3.0	0.0	区域	単年度 値
		実績値	0.0	2.0	0.0	2.0	0.0			
		達成率	—	100.0	—	200.0	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)を、市町との連携のもと、適宜見直し作業をおこなっている。令和4年度は仁多、横田の2区域における都市計画区域マスタープランの改定作業が完了した。 ・持続可能なコンパクトなまちづくりを目指して市町が策定する立地適正化計画の策定に向けた各種支援を行っている。令和4年度は、雲南市、益田市が策定作業を進め、雲南市については令和5年1月、益田市については令和5年4月に計画の策定・公表をおこなった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・都市計画区域マスタープランの見直し作業を進めた。 ・持続可能でコンパクトなまちづくりを目指して市町が策定する立地適正化計画について、各市町に対して制度説明や策定支援を行い、コンパクトなまちづくりに向けた取り組みの推進を図った。 ・これらの取り組みにより、都市計画区域マスタープランについては、令和4年度に仁多、横田の2区域の見直しが完了。令和5年度は益田、匹見及び川本の見直し作業を進めており、益田、匹見について令和6年度上期に見直しが完了する予定である。 ・立地適正化計画については新たに川本町及び奥出雲町が策定に向けた取り組みを進めており、令和5年4月に益田市が計画の策定・公表を行った。
課題分析	① 課題	・都市計画区域マスタープランの見直しは、市町が策定する総合計画や市町のマスタープランの改定とタイミングをあわせた作業となることが多い。よって、市町によるこれらの改定の時期により、都市計画区域マスタープランの見直し時期も影響を受けるので、当初想定どおりには見直しが進まないことがある。 ・立地適正化計画については、策定に向けた積極的な動きに繋がっていない市町がある。
	② 原因	・都市計画区域マスタープラン、総合計画、市町のマスタープランはお互いに整合が取れている必要があるため。 ・立地適正化計画による、コンパクトなまちづくりに向けた取り組みの必要性は認識しつつも、人員体制や財政状況から、策定業務が喫緊の課題とならない状況にある。
	③ 方向性	・市町による総合計画や市町のマスタープランの改定のタイミングを逐次共有しつつ、市町の意向を確認しながら、都市計画区域マスタープランの見直しを進める。 ・立地適正化計画の策定を検討している市町へは、今後も情報提供やアドバイス等積極的な支援を行う。また、策定に消極的な市町へは適宜情報提供等を行い、まずは計画策定検討に向けた取り組みを働きかける。 ・市町への的確な助言を行う知識を身に付けられるように研修やOJTを通じて職員のスキルを向上させる。また市町職員と一体となった研修を開催する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 都市計画課

事務事業の名称		魅力ある景観の保全創造事業				
目的	誰(何)を対象として	県・県民・市町村・事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どのような状態を目指すのか	地域性豊かな景観を守り伝えとともに地域にあった魅力ある景観づくりを目指す。		9,714	8,752	
			うち一般財源 (千円)	0	0	
令和6年度の取組内容		・地域の特色に応じたきめ細やかな景観施策を推進するため、市長その景観行政団体への移行を支援する。 ・魅力ある景観を創り出しているまちなみや建造物、活動等を表彰し、快適で文化の薫り高い島根の景観を形成していくことを目的として「第32回しまね景観賞」を実施する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・景観行政団体へ移行していない市町村が抱える景観まちづくりや景観計画の策定に向けた課題に対し、景観行政セミナーの開催等により情報共有を図り、未移行の団体には個別に働きかけを行いながら課題解決に向けたきめ細やかな支援を行うよう努める。				
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	景観行政団体移行市町村数【当該年度3月時点】	目標値		11.0	12.0	13.0	14.0	15.0	市町村	累計値
		実績値	10.0	11.0	11.0	11.0	11.0			
		達成率	—	100.0	91.7	84.7	78.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・市町村の景観行政団体移行状況(令和6年3月末) 移行済み: 11市町 (松江市、出雲市、津和野町、大田市、奥出雲町、江津市、益田市、海士町、浜田市、美郷町、隠岐の島町) ・第31回しまね景観賞(令和5年度)の応募件数 96件(表彰数: 9件) ・第1回(平成5年度)からの応募総数 3,699件(表彰数: 317件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・良好な景観を形成するために、地域の特色に応じたきめ細やかな規制誘導方策が有効であることから、基礎自治体である市町村の景観行政団体への移行を支援しており、移行した団体数の割合は57.9%で全国平均の50.7%を超えている。 ・しまね景観賞は、これまで317件を表彰しており、受賞地域では、受賞を契機に住民の励みとなり、地域活動の進展や来訪者の増加が見受けられるなど、地域振興に資する効果も現れている。
課題分析	① 課題	・景観行政団体への移行に向けた動きとしては、安来市が移行に向けた準備を進めているが、その他市町村については、動きが見られない。 ・しまね景観賞の応募件数は、近年100件程度と横ばいではあるが、県西部、隠岐の応募件数が少ないなど、応募地域に偏りが見られる。また、応募者の年齢構成としては、30歳以上が80%以上を占めており、若年層の応募が少ない状況となっている。
	② 原因	・未移行の市町村では、人員体制、財政事情に加え、度重なる災害への対応など、緊急性の高い業務を優先する必要があるなど、景観行政に係る業務の優先度が相対的に低くなっている。 ・しまね景観賞に対する認知度が若年層で低いことや全年齢層において地域の特色ある優れた景観が、快適な居住環境をつくることにつながるといった景観に対する意識啓発が進んでいない。
	③ 方向性	・未移行市町村に対して、良好な景観がまちづくりにもたらす具体的なメリットに加え、脱炭素社会を目指す中で今後増加すると見られる風力・太陽光発電事業に係る行為等への景観保全の観点からの規制の必要性を丁寧に説明し、景観行政団体への早期移行の必要性について、理解を求める。 ・しまね景観賞を通じた景観意識啓発を図るため、募集告知、受賞物件紹介などのイベント情報をホームページ、フォトしまねなどの広報誌、各種広報媒体への掲示に加え、SNSを利用した情報発信を行うことにより、効果的な広報を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

建築住宅課

事務事業の名称		地域優良賃貸住宅整備支援事業			
目的	誰(何)を対象として	高齢者世帯、障がい者がいる世帯、子育て世帯	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	対象者が安定した生活を送ることができるよう、居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進する		0	0
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> サービス付き高齢者向け住宅の登録促進 県への報告を通じた入居状況の把握と管理水準の維持 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	サービス付き高齢者向け住宅の供給戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	20.0	110.0	120.0	130.0	戸	累計値
		実績値	(現計175)	90.0	90.0	120.0	120.0			
		達成率	—	900.0	450.0	109.1	100.0	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・松江市内は、松江市の中核以降(H30.4)後、県の整備費補助の対象外となっている。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県のホームページ等を活用し、事業の周知を図った。
課題分析	① 課題	・近年、供給戸数が少ない傾向にある。
	② 原因	・民間事業者が事業主体であるため。
	③ 方向性	・福祉部局と連携した取り組みを行う。 ・圏域毎の特性に応じた周知及び供給促進の実施。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	建築住宅課
-----	-------

事務事業の名称		しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て世帯、高齢者や障がい者がいる世帯	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子育てしやすい居住環境及び高齢者等にとって、安全・安心な居住環境の整備促進		162,742	171,500
			うち一般財源 (千円)	89,509	94,325
令和6年度の取組内容		子育て配慮改修又はバリアフリー改修に要する費用の一部を助成 (1)助成額:要する費用の1/4以内かつ25万円/戸を上限 《限度額の加算》①子育て世帯と親世帯が同居又は近居する場合:10万円を加算 ②耐震改修をする場合:30万円を加算 ③空き家バンク登録住宅を購入して改修する場合:10万円を加算 (2)助成戸数の想定 子育て改修助成:500件 バリアフリー改修助成:100件			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	目標値		450.0	450.0	450.0	600.0	600.0	件	単年度 値
		実績値	365.0	446.0	1,216.0	569.0	543.0			
		達成率	—	99.2	270.3	126.5	90.5	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・近年の実績は、子育て配慮改修を利用される方の割合が高い。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各住宅関係の講習会等において、パンフレットを配布し事業を説明。
	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	・「子育てに資する改修」は、令和2年度に新設した補助メニューであり、申込み数が盛況であることが、一過性のものか継続するものか现阶段で判断できない。
課題分析	③ 方向性	・引き続き実施にあたっては、申込み数の変動を把握しながら、必要に応じて今後の対応を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

建築住宅課

事務事業の名称		県営住宅整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県営住宅入居者及び入居希望者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	老朽化した住宅の「建替」や性能の劣る住宅の「住戸改善」を実施し、住宅セーフティネットの中核にある県営住宅の居住水準の向上と安全性を確保する。		2,646,437	2,423,217
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した県営住宅の建替事業を実施 ・外壁及び防水等の劣化が見られる県営住宅の改修工事を実施 ・設備やバリアフリー性能が劣る県営住宅の改善工事を実施 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県営住宅の建替戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	40.0	60.0	80.0	100.0	戸	累計値
		実績値	(単年度89)	0.0	28.0	28.0	82.0			
		達成率	—	—	70.0	46.7	102.5	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅約4,950戸のストックのうち、令和5年度末時点で法定耐用年数を経過した住戸は約35%を占めている状況 ・1990年以前に建設された住宅はバリアフリー性能等を満たさない住宅が多く、順次改善工事が必要 ・令和4年度に創設した子育て支援住宅の順次整備が必要 ・一方で、近年、国の交付金等が要望額に対して十分に配分されないケースが多く、計画的な事業執行が困難な状況 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ○建替による、居住性や設備水準の改善 令和5年度:54戸 ○建替や改善工事によりバリアフリーに対応した住戸数の増加 ・バリアフリー(手すり、出入口の幅、段差解消)戸数/全管理戸数 = 2,212戸/4,935戸(44.8%) ※ 前年度比 +1.37%
課題分析	① 課題	・建替の際、既存団地に余剰敷地がないため、別に仮移転先を確保する必要があるが、近隣の団地で空いた部屋の確保に苦慮
	② 原因	・建替の事業計画の策定から工事実施までの期間が短い
	③ 方向性	・近隣の県営住宅との集約建替等も考慮した建替事業を計画し、柔軟な建替手法を行う

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 建築住宅課

事務事業の名称		住まい情報提供事業			
目的	誰(何)を対象として	住宅の新築やリフォーム等を考えている県民、島根への移住・定住希望者	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	多様化する住まいニーズに対応した住情報や県内移住、定住に役立つ住まいの情報等の提供		5,388	5,853
			うち一般財源(千円)	2,964	3,220
令和6年度の取組内容		○(一財)島根県建築住宅センターへ委託し実施 ・住まい情報提供HPの運営(内容:①住まいを作る ②住まいを借りる ③空き家情報) ・パンフレットの作成・配布、新聞広告の掲載 ・相談窓口の設置			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-2-(3) Uターン・Iターンの促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	建築住宅センターHPへのアクセス件数【当該年度4月～3月】	目標値		30,000.0	30,000.0	30,000.0	43,000.0	43,000.0	件	単年度値
		実績値	40,902.0	41,362.0	64,837.0	47,989.0	41,391.0			
		達成率	—	137.9	216.2	160.0	96.3	—		
2	空き家バンク新規登録数【当該年度4月～3月】	目標値		—	400.0	400.0	400.0	400.0	戸	単年度値
		実績値	401.0	374.0	349.0	407.0	468.0			
		達成率	—	#VALUE!	87.3	101.8	117.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・Uターン者への住まいに関する相談に応じる「住まい相談員制度」の体制整備。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点
	② 原因	・Uターン者等利用者からのニーズに対応しきれていない部分がある。 ・総合的な定住推進の取組みは(公財)ふるさと島根定住財団、住まいに関する相談は(一財)島根県建築住宅センターが、それぞれ個別に対応しているため。
	③ 方向性	・令和4年度に、上記2団体及び県が連携して取組む「住まい相談員制度」を創設し、相談体制を整備したところであるが、より円滑に相談対応を行うことができるよう情報を共有しつつ、連携して取組む必要がある。

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VII-2-(2) 環境の保全と活用	幹事 部局	環境生活部
施策の目的	島根が誇る豊かな環境の保全と、その持続可能な活用を進め、いつまでも快適に過ごせる社会をつくれます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(生活環境の保全)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 大気・水質・土壌・地下水の環境保全のための監視・調査・指導等を行い、おおむね良好な状況を維持できている。 宍道湖・中海については、湖沼水質保全計画に係る各種施策により、水質は改善傾向にあるが、水質汚濁メカニズムは複雑でその解明に至っていない。また、宍道湖においては、水草・アオコの発生により、底質悪化や悪臭など住民の生活に悪影響を及ぼす懸念がある。 <p><u>②(循環型社会の構築)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の再生利用は一定程度定着し、リサイクル施設の整備などへの補助制度も引き続き活用されている。また、不法投棄の根絶には至っていないが、おおむね適正に処理されている。 産業廃棄物の最終処分量は抑制が図られている。一方で、多量排出事業者への意識調査からは、産業廃棄物減量税の意義が広く理解されているとは言えない状況が読み取れる。 <p><u>③(エコライフの推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、県内のエネルギー消費量は減少傾向にあるが、県民や事業者の省エネや再エネ導入に対する理解促進と具体的行動を促す必要がある。 <p><u>④(再生可能エネルギーの推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの県内発電量は、市町村・事業者向け導入支援策などにより年々増加しているが、大規模発電事業の適地の減少や、国制度による電力買取価格の低下などのため、大規模な太陽光発電、陸上風力発電では設備出力の伸び率が低下している。 大規模な発電設備の建設に当たっては、地域住民の理解を深めながら進める必要がある。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 汽水湖汚濁メカニズム解明調査ワーキンググループ中間報告以降の調査研究について取りまとめ、その成果を国等関係機関と共有するとともに、公表した。 より多くの県民を支援するため、再生可能エネルギーの導入補助単価を見直した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(生活環境の保全)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、大気・水質・土壌・地下水のモニタリング・指導により良好な状況の維持に努める。 宍道湖・中海の水質保全を図るため、第8期湖沼水質保全計画を策定するとともに、効果的な水質保全対策を検討するために専門家の助言を得ながら調査・研究等を推進する。 モデル事業の成果を踏まえ国が作成する技術資料の取りまとめに協力するとともに、水草の繁茂状況を把握するためのモニタリング調査を実施する。 <p><u>②(循環型社会の構築)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の発生抑制と利活用を推進するため、減量税充当による技術開発や施設整備に対する支援事業などを継続するとともに、適正処理の推進に向けて、関係機関との連携強化、事業者への指導等に取り組む。 税の意義が広く共有されるよう、産業廃棄物減量税の成果について一層の周知を図る。 <p><u>③(エコライフの推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の省エネ住宅建築や、中小企業の太陽光発電設備・省エネ設備の導入への支援を行う。 食品ロス削減や海洋ごみの発生防止など県民各自でできるごみ削減を分かりやすく啓発し、家庭や学校での学習支援に引き続き取り組む。 <p><u>④(再生可能エネルギーの推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 国のエネルギー基本計画の見直しや地域の実情を踏まえ、家庭や事業者等に対する再生可能エネルギーの導入支援や普及啓発に取り組む。また、県営発電所の適切な維持管理により発電効率を高めるとともに、水力発電所の新規開発や再整備を進める。 		

施策の主なK P I

施策の名称		VII-2-(2) 環境の保全と活用						単位	計上 分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】		1,464.0	1,535.0	1,572.0	1,579.0	2,344.0	百万 kWh	単年度値	R6.2 上方修正
		1,289.0	1,393.0	1,511.0	1,631.0	2,268.0				
2	有害大気汚染物質環境基準達成率【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
3	学校における3R・適正処理学習支援事業実施校数【当該年度4月～3月】		24.0	28.0	32.0	36.0	40.0	校	単年度値	
		20.0	23.0	23.0	23.0	16.0				
4	環境基準達成率(航空機騒音)【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
5	公害苦情の処理率【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		96.3	98.4	96.0	96.0	98.0				
6	公共用水域におけるBOD(COD)環境基準達成率【当該年度4月～3月】		85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値	
		82.3	79.4	82.4	85.3	88.2				
7	穴道湖・中海の湖沼保全計画目標値の達成率(COD、全窒素、全りん)【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		74.5	70.6	86.3	78.4	72.5				
8	穴道湖・中海の流入負荷量(生活系、全りん)【前年度4月～3月】		80.7	78.7	76.6	74.6	72.6	kg/日	単年度値	
		82.7	80.5	78.7	74.7	77.0				
9	不適正処理の割合(産業廃棄物処理施設)【当該年度4月～3月】		21.0	20.0	19.0	18.0	17.0	%	単年度値	
		28.8	23.3	49.0	24.1	30.2				
10	産業廃棄物の新たに発見された不法投棄件数(10t以上)【当該年度4月～3月】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
		4.0	2.0	2.0	1.0	0.0				
11	環境基準達成率(ダイオキシン類)【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
12	PCB廃棄物適正保管率【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		96.7	97.4	100.0	100.0	100.0				
13	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】		0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値	
		0.4	0.5	0.5	0.5	0.8				
14	CO2吸収認証量【当該年度4月～3月】		550.0	600.0	650.0	700.0	750.0	t-CO2	単年度値	
		505.0	368.0	417.1	307.9	219.8				
15	資源循環型技術開発事業費補助金を活用して、新技術・製品を開発した件数(R元年度からの累計)【当該年度3月時点】		1.0	1.0	2.0	2.0	3.0	件	累計値	
		1.0	1.0	1.0	2.0	2.0				
16	県営発電所の再生可能エネルギーを利用した発電によるCO2削減量【当該年度4月～3月】		78,000.0	77,100.0	78,200.0	96,900.0	98,700.0	トン	単年度値	R3.2 下方修正
		56,438.0	67,369.0	71,902.0	67,220.0	96,329.0				
17	県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】		111,000.0	137,428.0	139,346.0	172,724.0	175,912.0	MWh	単年度値	R3.2 下方修正
		79,936.6	95,425.0	128,169.0	119,825.0	171,711.0				
18	県内電力消費量【当該年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨		5,330.0	5,367.0	5,403.0	5,436.0	5,466.0	百万 kWh	単年度値	R3.2 上方修正
		5,190.0	4,993.3	5,179.5	5,023.2	4,830.8				
19	産業廃棄物の最終処分量【前年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨		221.0	201.0	245.8	309.0	307.5	千トン	単年度値	R3.2 下方修正
		205.0	151.0	152.0	187.0	237.0				
20	産業廃棄物の再生利用率【前年度4月～3月】 ※取組により減り幅を抑えるという趣旨		62.5	63.3	62.9	62.4	62.7	%	単年度値	R3.2 上方修正
		62.9	65.4	64.3	63.9	58.8				

事務事業の一覧

施策の名称		VII-2-(2) 環境の保全と活用				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	環境保全功労者知事感謝状贈呈事業	県民	環境保全活動の意欲を高め、活動の裾野を広げる。	29	60	環境生活総務課
2	大気環境保全対策事業費	県民	大気汚染防止により、生活環境が保全されている。	81,996	91,845	環境政策課
3	エコライフ推進事業	県民、事業者、市町村	市町村や県民、事業者と連携・協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化や暮らしの安心に資するような省エネや、再生可能エネルギーの導入を促進する。	170,054	293,947	環境政策課
4	環境保全企画推進費	県民	県民一人ひとりの環境保全に対する意識を醸成し、環境保全活動への各主体の参加を促進する。	6,947	7,944	環境政策課
5	環境影響評価制度推進事業費	県民	環境影響評価制度の適正な実施により、大規模事業に伴う環境影響が回避・低減される。	520	1,218	環境政策課
6	騒音・振動・悪臭対策費	県民	騒音・振動・悪臭の面から、生活環境が保全されている。	1,622	1,839	環境政策課
7	公害紛争処理対策事業費	県民	公害紛争や公害苦情について早期の対応を受けることができる。	0	231	環境政策課
8	しまねの水環境モニタリング事業費	県民	水質の汚濁防止により、生活環境が保全されている。	19,108	20,866	環境政策課
9	土壌環境保全事業費	県民	土壌の汚染防止により、生活環境が保全されている。	172	216	環境政策課
10	宍道湖・中海水質保全事業費	宍道湖・中海周辺住民	宍道湖・中海の水質保全を図ることで、豊かな生態系はぐくみ、人々が親しみ・安らげる水環境を実現する。	22,027	37,553	環境政策課
11	産業廃棄物減量促進基金事務	県民	循環型社会の構築により、生活環境が保全された状態	229,528	208,459	環境政策課
12	事業者の3R推進事業	県内に事業所を有する事業者	県内の産業廃棄物の発生抑制及び資源の循環的な利用を促進する。	69,012	47,900	廃棄物対策課
13	一般廃棄物処理施設整備事業	市町村及び一部事務組合	一般廃棄物の処理が適正に行われる。	2,724	3,053	廃棄物対策課
14	産業廃棄物処理施設の許可・監視・指導等事務	県民	産業廃棄物処理施設の不適正な管理により、生活環境の保全上支障が生じないようにする。	1,667	4,096	廃棄物対策課
15	公共関与産業廃棄物最終処分場確保対策事業	産業廃棄物を排出する県内の事業者	適正に処理されるよう産業廃棄物の処分先を確保する。	21,120	21,120	廃棄物対策課
16	海岸漂着ごみ等の回収・処理対策事業	沿岸の住民、一般県民	海岸漂着物を円滑に処理し、沿岸住民の安全を確保するとともに、海洋環境の保全を図る。	204,380	254,098	廃棄物対策課
17	不法投棄等対策強化事業	周辺の地域住民	廃棄物の不法投棄防止を図り、地域の生活環境を確保する。	18,488	23,461	廃棄物対策課
18	浄化槽適正管理指導啓発等事業	浄化槽を使用する住民(浄化槽管理者)	浄化槽の適正な維持管理を推進し、公共用水域の水質保全を図る。	326	407	廃棄物対策課
19	ダイオキシン類対策事業	県民	監視ポイントを定め、継続的に監視し、必要に応じて対策を講ずる。	5,346	6,233	廃棄物対策課
20	環境ホルモン対策事業	県民	環境省が実施する一般環境中の既存化学物質の残留状況の把握調査に協力し、環境汚染の防止を図る。	523	723	廃棄物対策課
21	PCB廃棄物処理推進事業	松江市以外の県内PCB廃棄物等保有事業者(松江市内の事業者は、同市が単独で実施)	保有中のPCB廃棄物等が処理されるまでの間、適正に保管させる。	61	76	廃棄物対策課
22	災害時等の廃棄物処理対策事業	市町村及び一部事務組合	災害時における初動体制を構築し、災害時における廃棄物の迅速かつ適正な処理を図る。	2,806	4,407	廃棄物対策課
23	いのち育む島根の『環境農業』推進事業	環境保全型農業実践農業者及び志向農業者	環境保全型農業の取組の裾野を広げ、有機農業へのステップアップにつなげる。	216	1,263	農山漁村振興課
24	有機農業推進事業	生産者	有機農業の拡大	13,316	22,676	産地支援課
25	環境保全型農業直接支援対策事業	環境保全型農業の実践者及び志向者	環境保全型農業に取り組む農業者を増やす。	72,617	81,543	産地支援課
26	島根CO2吸収・固定量認証制度普及事業	制度の趣旨に賛同する企業等	森林整備に伴うCO2吸収量を認証することにより、企業・団体による森林整備の推進を図る。	1,109	1,109	森林整備課
27	資源循環型技術経営支援事業	県内中小企業等	産業廃棄物の発生の抑制、減量化または再利用、再生利用に関する研究開発を促進する。	16,254	22,125	産業振興課
28	県営電気事業	県民	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電気の安定供給に努めるとともに、地球環境保全にも寄与する。	5,430,413	5,034,316	企業局 施設課

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境生活総務課

事務事業の名称		環境保全功労者知事感謝状贈呈事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	環境保全活動の意欲を高め、活動の裾野を広げる		29	60
			うち一般財源 (千円)	29	60
令和6年度の 取組内容	環境保全(自然環境の保全、快適環境の形成)に関し、特に功績のあった者に対して、その功績をたたえ感謝するため、知事感謝状を贈呈する。				
令和5年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	贈呈者数【当該年度6月時点】	目標値		8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	人	単年度 値
		実績値	7.0	6.0	6.0	8.0	7.0			
		達成率	—	75.0	75.0	100.0	87.5	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべき データや客観的事実		過去10年間の受賞者の推移 H25:10人、H26:11人、H27:9人、H28:8人、H29:7人、H30:6人、R1:7人、R2:6人、R3:6人、R4:8人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 部内関係課、関係団体及び市町村に対して、多年にわたり地域で環境保全活動や快適環境の形成に取り組まれている個人・団体の掘り起こしを依頼した結果、令和5年度は7者(個人6、団体1)の推薦があり、審査の結果、全員に感謝状を贈呈した。 ※ 近年の受賞者数は横ばい傾向
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 感謝状贈呈の候補者に該当しそうな民間活動については把握が難しいため、実態をよく知る市町村や関係団体からの推薦が不可欠であるが、特定の市町村、関係団体からの推薦が続く傾向にある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 市町村や関係団体に知事感謝状制度の認知度が低いため、推薦候補者の掘り起こしが十分ではないことが想定される。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全活動に取り組まれている方々の掘り起こしを積極的に行ってもらえるよう、引き続き感謝状の趣旨等について市町村や関係団体に周知を行う。 県が把握できる推薦候補者に係る情報を、該当する市町村や関係団体に対し個別に提供することにより、推薦候補者の掘り起こしを行う。 知事感謝状贈呈式の報道発表やHPでの紹介は、推薦者や活動されている方々へのPRにもなるため、今後も引き続き行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 環境政策課

事務事業の名称		大気環境保全対策事業費			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	大気の汚染防止により、生活環境が保全されている		81,996	91,845
			うち一般財源 (千円)	67,283	70,561
令和6年度の取組内容		①大気環境監視 …一般大気等の状況を常時監視 ②酸性雨影響調査 …県内の降雨、土壌・植生の影響調査と大気環境を常時監視 ③特定施設監視指導 …ばい煙発生施設及び水銀排出施設の届出審査・立入監視等 ④アスベスト対策 …アスベストに関する相談、健康、環境、建築物、廃棄物等			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	常時監視実施率(大気環境)【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	98.9	98.8	97.9	98.9	98.6			
		達成率	—	98.8	97.9	98.9	98.6	—		
2	有害大気汚染物質環境基準達成率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和5年度の大気環境基準達成状況 ・二酸化硫黄(測定地点数3、延べ測定時間25010時間のうち2時間超過)、浮遊粒子状物質(測定地点数9、延べ測定時間78123時間のうち39時間超過)及び光化学オキシダント(測定地点数9、延べ測定時間48926時間(昼間)のうち479時間超過)は基準を達成しなかった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	光化学オキシダントやPM2.5など、大気汚染は大陸からの影響が大きく、県独自の防止対策は困難だが、大気環境の状況をホームページなどでリアルタイムに公表することで、健康への被害を未然に防止することができている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	②原因	上記①(課題)が発生している原因
	③方向性	より多くの県民が大気汚染状況を確認できるよう、県民の多様化したメディア利用状況に合わせた、SNSの活用など、情報提供媒体の多様化に向けた取組みを進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 環境政策課

事務事業の名称		エコライフ推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、事業者、市町村	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	・市町村や県民、事業者と連携・協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化や暮らしの安心に資するような省エネや、再生可能エネルギーの導入を促進する		170,054	293,947
			うち一般財源 (千円)	85,902	68,802
令和6年度の取組内容		・環境に関わる人づくり(学校における3R・適正処理学習支援事業、しまね環境アドバイザー派遣事業等) ・社会全体での取組の推進(住まいの省エネ・再エネ推進事業、エコ経営相談、しまねグリーン製品認定・普及促進事業等) ・再生可能エネルギー利活用総合推進(再生可能エネルギー導入事業化支援、地域活性化を目的とした設備導入・民間事業者による地域貢献につながる設備導入支援、住宅用太陽光発電等の設備導入支援、家庭用燃料電池(エネファーム)設備導入支援、小学校でのエネルギー教室など普及啓発等)			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・家庭部門の省エネのため、省エネ住宅の導入促進に向けての検討を行った。 ・再生可能エネルギーの導入が進むよう、補助単価を見直し、より多くの県民を支援することとした。			
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内電力消費量【当該年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨	目標値		5,330.0	5,367.0	5,403.0	5,436.0	5,466.0	百万kWh	単年度値
		実績値	5,190.0	4,993.3	5,179.5	5,023.2	4,830.8			
		達成率	—	106.4	103.5	107.1	111.2	—	%	
2	産業廃棄物の再生利用率【前年度4月～3月】 ※取組により減り幅を抑えるという趣旨	目標値		62.5	63.3	62.9	62.4	62.7	%	単年度値
		実績値	62.9	65.4	64.3	63.9	58.8			
		達成率	—	104.7	101.6	101.6	94.3	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		2020年度の県内の温室効果ガス排出量は減少傾向 産業部門 1,724千トンCO2 対前年比 ▲4.2% 基準年(2013年度)比 ▲17.3% 業務部門 1,190千トンCO2 ▲3.6% ▲23.7% 家庭部門 1,086千トンCO2 ▲2.9% ▲28.0% 運輸部門 1,363千トンCO2 ▲12.8% ▲19.0%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県内の電力消費量は減少傾向にある。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、業務部門、家庭部門と比較して、産業部門、運輸部門における二酸化炭素排出量の削減が十分に進んでいない状況。(2020年度の運輸部門においては、削減が進んでいるように見えるが、コロナウイルス感染症による外出制限による影響が大きいものと考えられる)
	③ 方向性	大幅な削減のためには業界挙げての技術革新や、思い切った設備投資が必要。 業務部門、家庭部門においては、省エネ型のエアコンや、LED照明の導入などにより、削減の効果が得られやすいことから、比較的順調に削減が進んでおり、さらなる削減につなげるため、市町村等と連携して、引き続き、再生可能エネルギー発電設備導入支援や普及啓発に取り組むとともに、ZEH+等の省エネ住宅建築への支援を行う。 また、産業部門と業務部門への支援として、太陽光発電設備や省エネ設備の導入に取り組む中小企業への支援を行う予定としている。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	エコライフ推進事業
---------	-----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	学校における3R・適正処理学習支援事業実施校数【当該年度4月～3月】	目標値	24.0	28.0	32.0	36.0	40.0	校	単年度 値	
		実績値	20.0	23.0	23.0	23.0	16.0			
		達成率	—	95.9	82.2	71.9	44.5			—
4	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】	目標値	1,464.0	1,535.0	1,572.0	1,579.0	2,344.0	百万kW h	単年度 値	
		実績値	1,289.0	1,393.0	1,511.0	1,631.0	2,268.0			
		達成率	—	95.2	98.5	103.8	143.7			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 環境政策課

事務事業の名称		環境保全企画推進費			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民一人ひとりの環境保全に対する意識を醸成し、環境保全活動への各主体の参加を促進する。		6,947	7,944
			うち一般財源 (千円)	6,943	7,939
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・島根県環境審議会の運営 ・しまね環境基金の運営 ・ホームページやフェイスブック・島根県公式X(旧Twitter)などを使った情報発信による普及啓発 ・環境総合計画の進行管理 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点		イベント時等には報道機関向けに情報提供を実施 SNSで一般向けに情報発信			
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県環境関連ホームページへのアクセス数【当該年度4月～3月】	目標値		7,200.0	8,400.0	20,400.0	24,000.0	27,600.0	回	単年度 値
		実績値	8,409.0	12,040.0	16,844.0	22,333.0	19,233.0			
		達成率	—	167.3	200.6	109.5	80.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>○電気自動車急速充電器利用者 県下4カ所設置(H26～H27. 9)アクアス・浜山体育館・くにびきメッセ・隠岐合同庁舎 年間利用者数の推移:(H28)4,979件,(H29)6,413件,(H30)7,737件,(R1)7,406件,(R2)7,794件,(R3)8,882件, (R4)11,394件,(R5)15,920件 ※R5.9アクアス廃止</p> <p>○しまねグリーン製品WEB(R3.4月開設):アクセス数(R3)9,443件,(R4)11,404件,(R5)16,711件</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県は令和2年11月18日に2050年温室効果ガス排出実質ゼロ表明を行い、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向け環境に関する関心は高まっていると考える。 R3からは情報発信方法の多様化に取り組み、R5は課HPのアクセス数が順調に伸びて、関心の高まりを実感したが、しまエコショップのアクセス数が落ち込み目標達成とならなかった。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	環境政策課
-----	-------

事務事業の名称		環境影響評価制度推進事業費			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	環境影響評価制度の適正な実施により、大規模事業に伴う環境影響が回避・低減される		520	1,218
			うち一般財源 (千円)	520	1,218
令和6年度の取組内容	一定規模以上の対象事業について、環境保全の見地から知事意見を述べる環境影響評価手続きを環境影響評価法又は島根県環境影響評価条例に基づき実施する。 (環境影響評価) 環境に著しい影響を与えるおそれのある事業の実施前に環境への影響について調査、予測又は評価を行い、環境の保全について適正に配慮するもの。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	環境影響評価手続適正実施率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		環境影響評価法又は島根県環境影響評価条例に基づき、実施した手続き件数 H30:3件、R1:2件、R2:2件、R3:1件、R4:3件、R5:3件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	環境影響評価法に基づき実施した3件の風力発電事業の手続きについては、何れも事業者に対して環境保全の見地から知事意見を述べ、適正に実施した。
課題分析	① 課題	特になし
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 環境政策課

事務事業の名称		騒音・振動・悪臭対策費			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	騒音・振動・悪臭の面から、生活環境が保全されている		1,622	1,839
			うち一般財源 (千円)	1,622	1,839
令和6年度の取組内容		・市町村による騒音・振動・悪臭の規制事務が円滑に行われるよう、市町村に情報提供を行う。 ・出雲空港及び美保飛行場の航空機騒音環境基準の達成状況を把握するため、空港周辺において騒音の測定及び評価を行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	環境基準達成率(航空機騒音)【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0			
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①出雲空港における環境基準達成状況 Lden値は、定点が51dB、補点が52dBであり、すべての地点で環境基準値(Ⅱ類型 Lden 62dB)を下回っている。 ②美保飛行場における環境基準達成状況 Lden値は、定点が44dB、補点が38dBであった。美保飛行場周辺は環境基準の地域類型のあてはめは行われていないが、両地点とも地域類型の基準値(Ⅰ類型 Lden 57dB、Ⅱ類型 Lden 62dB)よりも低い値であった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	出雲空港及び美保飛行場の航空機騒音が環境基準を達成できていることを確認できた。
課題分析	① 課題	特になし
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 環境政策課

事務事業の名称		公害紛争処理対策事業費			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	公害紛争や公害苦情について早期の対応を受けることができる		0	231
			うち一般財源 (千円)	0	231
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村と県地方機関との役割分担による迅速な苦情処理に努める。 ・公害紛争処理の申請があった場合は、速やかに調停委員会等を設置し、事務局として対応する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	公害苦情の処理率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	96.3	98.4	96.0	96.0	98.0			
		達成率	—	98.4	96.0	96.0	98.0	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・R4からの繰越件数:11件 (H30:4件、R1:8件、R2:6件、R3:16件) ・R5年度の受理件数:241件 (R1:318件、R2:359件、R3:317件、R4:335件) ・R5年度内の処理件数:247件 (R1:310件、R2:361件、R3:310件、R4:337件) ・R5年度内の紛争処理件数:0件 (R1:1件、R2:0件、R3:0件、R4:0件と推移) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公害苦情の受理件数について、H28年度以降は300件前後で推移していたが、R5年度は約250件に減少した。 ・受理した公害苦情について、翌年度への繰越件数が減少した。 ・公害紛争(調停)について、案件はなかった。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・公害の種類は、環境基本法で定義される7つの分野に加え、関連事項も含めた複雑多岐にわたることから、統一的な解決方法はなく、また、公害苦情の内容も多種多様化しており、解決までに比較的長期間を要する場合が多い。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者同士の話し合いによる解決を基本とする制度の運用において、地域コミュニティの希薄化による支障が認められる。 ・担当職員は、兼任の相談員であり、また、人数に限界がある。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・公害等調整委員会が地方自治体の公害紛争・苦情処理担当職員向けに開催しているウェブセミナーについて、市町村や関係機関等へ広く周知し、担当職員の参加を促す。 ・人材育成支援の一環として、担当職員による専門知識の習得や能力の向上を目的とした研修会を開催するなど、必要に応じた対応を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	環境政策課
-----	-------

事務事業の名称		しまねの水環境モニタリング事業費			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	水質の汚濁防止により、生活環境が保全されている		19,108	20,866
			うち一般財源 (千円)	19,108	20,866
令和6年度の取組内容	①公共用水域や地下水の水質調査(モニタリング) ②水浴場の水質調査と遊泳適否の判定 ③工場・事業場の立入検査等による水質基準の順守状況の監視・指導 ④ゴルフ場の排水水等調査(農薬等)				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	公共用水域におけるBOD(COD)環境基準達成率【当該年度4月～3月】	目標値		85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値
		実績値	82.3	79.4	82.4	85.3	88.2			
		達成率	—	93.5	97.0	100.4	103.8	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①公共用水域における環境基準達成状況 健康項目は、すべての地点(15河川、3湖沼、10海域:全59地点)で環境基準を達成。 生活環境項目は、環境基準の類型をあてはめている34水域(河川21、湖沼3、海域10)のうち30水域(河川20水域、湖沼0水域、海域10水域)で達成。 ②海水浴場遊泳適否調査 16海水浴場の全てにおいて遊泳に適した水質状況								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	水質の大きな悪化はみられず、概ね生活環境が保全されている。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	原因は特定はされていないが、流入負荷による影響が想定される。
		・益田川や宍道湖・中海など、環境基準(生活環境項目)を達成していない河川や湖沼等がある。 ・工場・事業場について、立入検査等による基準の順守状況の監視・指導を行う。 ・生活排水対策(汚水処理施設の整備や啓発など)は市町村の責務であり、県は国への要望や市町村への適切な情報提供を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		土壌環境保全事業費				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どうい状態を目指すのか	土壌の汚染防止により、生活環境が保全されている		172	216	
			うち一般財源 (千円)	172	216	
令和6年度の取組内容	・土地の形質の変更は土壌汚染の拡散のリスクを伴うものであるから、一定規模以上の工事をする者に対し、事前に届け出させるとともに、土壌汚染のおそれがある場合には、土地の所有者等に対し、土壌調査の実施及び結果の報告をするように指導している。 また、有害物質を取り扱ったことのある事業場は土壌汚染の可能性が高いと考えられるため、事業場としての管理がなされなくなる時点で土壌調査をするよう指導している。 ・主要な休廃止鉱山周辺について水質調査を行い、有害物質による公共水域への影響を監視する。					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと						
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	土壌汚染の改善の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0			
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①土壌汚染対策法 ・令和5年度において、要措置区域の指定は無かった。 ・形質変更時要届出区域については、令和5年度末時点で5件あるが、土地所有者に対して必要な指導を実施しており、法に定める適切な対応が行われている。 ②休廃止鉱山監視 ・特段の変化は見られなかった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	形質変更時要届出区域について、土地所有者に対して必要な指導を実施しており、土壌汚染の拡散が防止されているため、生活環境が保全されている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	②原因	上記①(課題)が発生している原因
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 環境政策課

事務事業の名称		宍道湖・中海水質保全事業費			
目的	誰(何)を対象として	宍道湖・中海周辺住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	宍道湖・中海の水質保全を図ることで、豊かな生態系をはぐみ、人々が親しみ・安らげる水環境を実現する。		22,027	37,553
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第8期湖沼水質保全計画(計画期間:令和6年~10年度)を策定するとともに、効果的な水質保全対策を検討するための調査・研究等を推進する。 ・宍道湖・中海の水質汚濁メカニズムの解明を目的に、専門家の助言を得ながら、調査研究を行う。 ・宍道湖の水草繁茂状況を把握するため、水中ソナーとドローン撮影によるモニタリング調査を実施する。 ・流域住民の水質保全の意識向上・保全活動の推進を図るため、流域住民、団体等と協働して環境学習等を継続して実施する。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・汚濁メカニズムワーキング中間報告以降の調査研究について取りまとめた。 ・国がモデル事業で得られた水草に係る知見を取りまとめるにあたり協力するとともに、水草の繁茂状況を把握するためのモニタリング調査を実施する。 				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	宍道湖・中海の湖沼保全計画目標値の達成率(COD、全窒素、全りん)【当該年度4月~3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	74.5	70.6	86.3	78.4	72.5			
		達成率	—	70.6	86.3	78.4	72.5			
2	宍道湖・中海の流入負荷量(生活系、全りん)【前年度4月~3月】	目標値		80.7	78.7	76.6	74.6	72.6	kg/日	単年度値
		実績値	82.7	80.5	78.7	74.7	77.0			
		達成率	—	100.3	100.0	102.6	96.8			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・CODについて、環境基準地点17地点中11地点で目標値を達成(達成率:65%)。 ・全窒素については、17地点中16地点で目標値を達成(達成率:94%)。 ・全りんについては、17地点中10地点で目標値を達成(達成率:59%)。 ・住民モニターによる「五感による湖沼環境指標」において、宍道湖も中海も「まずまず良好な環境である」と評価されている(R4年10月からR5年9月までの調査結果:宍道湖74点、中海70点)。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・湖沼水質保全計画に係る各種施策は概ね計画通りに進捗していることもあり、宍道湖では全窒素が目標値を達成したが、前年度に比べ達成項目数は減少した。なお、水質測定値は変動の範囲内と考える。 ・湖沼環境モニターによる五感調査の結果、宍道湖・中海ともに「まずまず良好な環境である」と評価された。 ・水草が繁茂した際に関係機関と情報を共有し、速やかに対応するために水草対策会議を設置し、体制を整えている。また、水草の効率的な除去手法が明らかになってきている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成元年度以降、7期35年にわたる湖沼水質保全計画により、水質保全対策を推進してきたが、湖内の水質は環境基準を達成できていない。 ・水草やアオコの発生により、底質悪化や悪臭など住民の生活に悪影響を与える懸念がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・宍道湖・中海に流入する汚濁負荷については、生活排水処理施設の整備が進み、今後の大幅な削減は見込めなくなっている。 ・宍道湖・中海の水質汚濁メカニズムは複雑で解明できていない。 ・水草やアオコが発生する原因や水質への影響等について、解明できていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・国、流域市、事業者及び住民等との連携の元、長期ビジョンの実現に向けて第8期湖沼水質保全計画を策定し、水質保全対策を総合的に推進する。 ・水質汚濁メカニズムの解明を目的に、専門家の助言を得ながら調査研究を継続する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	環境政策課
-----	-------

事務事業の名称		産業廃棄物減量促進基金事務			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	循環型社会の構築により、生活環境が保全された状態		229,528	208,459
			うち一般財源 (千円)	226,076	204,796
令和6年度の取組内容		・産業廃棄物減量税の収収を基金に積み立て、再資源化等の支援、適正処理の推進、環境教育の推進等に活用			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1 産業廃棄物の最終処分量【前年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨	目標値		221.0	201.0	245.8	309.0	307.5	千トン	単年度値
	実績値	205.0	151.0	152.0	187.0	237.0			
	達成率	—	131.7	124.4	124.0	123.4	—	%	
2	目標値								
	実績値								
	達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・産業廃棄物の状況(成果参考指標と同じく、前年度実績を記載) 排出量(千トン) H28:1,356 29:1,570 30:1,547 R元:1,544 02:1,487 03:1,444 04:1,544 05:1,502 再生利用率 H28:57.6% 29:60.0% 30:57.3% R元:62.9% 02:65.4% 03:64.3% 04:63.9 05:59.7 大手事業者を除いた最終処分量(千トン) R元:135 02:125 03:115 04:110 05:86 ・令和5年度基金額(百万円) 積立(収収・運用益):230、取崩して活用(充当事業):162、基金残高:900								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・産業廃棄物の最終処分量は、増加に転じているが目標は達成している。 ・大手事業者を除いた最終処分量は令和4年度に比べ減少した。
課題分析	① 課題	課題分析は多量排出事業者への意識調査により行っている。(5年に1回実施) 以下の記載は昨年度と同一内容 ・多量排出事業者への意識調査で、減量税が産業廃棄物の発生抑制や減量化、リサイクル等に繋がっていると感じる割合が、増加傾向にある。 排出量の抑制や中間処理による減量化の促進につながった H25 12.6% H30 5.1% R5 14.6% 再利用、再生利用の促進につながった H25 29.5% H30 14.3% R5 23.2% 埋立処分量の削減につながった H25 16.8% H30 10.2% R5 11.0%
	② 原因	・減量税の意義について一定程度の理解は進んでいるが、広く共有されていない。
	③ 方向性	・減量税の目的や用途の状況、事業の成果について一層の周知を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 廃棄物対策課

事務事業の名称		事業者の3R推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内に事業所を有する事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の産業廃棄物の発生抑制及び資源の循環的な利用を促進する。		69,012	47,900
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容		環境への負荷が少ない持続的な発展が可能な循環型社会の早期実現を目指し、県内における産業廃棄物の発生抑制及び資源の循環利用を促進するため、産業廃棄物の発生抑制、減量化又はリサイクルに資する施設及び設備を整備するために要する費用の一部を補助する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・本補助事業を活用した実績のある事業者に対するフォローアップ調査を継続して実施する。 ・近年、資材や部品等の調達に起因し、補助事業の完了までに時間を要するケースが見られるが、このことにより年度内実施が困難となる事業に対しては、次年度への予算繰越など柔軟な対応を行い、補助事業者への有効な支援となるように取り組む。 			
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	事業者に対する補助件数【当該年度4月～3月】	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	件	単年度 値
		実績値	4.0	4.0	5.0	2.0	5.0			
		達成率	—	133.4	166.7	66.7	166.7	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・県内の産業廃棄物の再生利用率(令和4年度実績:63.5%) ・令和4年度補助事業で採択し、繰越を行った3件(46,396千円)に補助 ・令和5年度補助事業採択4件のうち、2件(25,384千円)は令和6年度に繰越(補助事業者において、資材調達等に日数を要したため) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>本補助金を活用して施設整備を行った事業者による産業廃棄物の排出抑制、減量化又はリサイクルに貢献している。</p> <p>【令和5年度施設整備実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①廃プラスチック類を破砕する施設の整備により今まで埋立処分を行っていたタイヤをチップとしてサーマル利用 ②太陽光パネルをリサイクルする施設の整備により太陽光発電パネルを分解・処理し、部品全てをリサイクル ③現在埋立処分を行っている鉱さいへ不溶化剤を添加・混練する施設の整備によりフッ素等の溶出量を低減しリサイクル率の向上に寄与 ④木くずの破砕施設整備により解体工事等により発生する木くずをチップ化して再生利用 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施にあたり、補助採択後、年度内での事業完了が困難なケースがある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者のニーズ、要望と本補助金の制度に合致していない点があった。 ・事業に必要な部品調達等で、これまで以上に納品までに期間を要するケースがある。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度実施しているフォローアップ調査等により市場ニーズを把握した上で、県の政策や予算規模等を勘案し、今後も必要な制度改正等を行っていく。 ・事業実施にあたり、やむを得ない事情等がある場合には、柔軟な対応を行っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 廃棄物対策課

事務事業の名称		一般廃棄物処理施設整備事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村及び一部事務組合	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	一般廃棄物の処理が適正に行われる。		2,724	3,053
			うち一般財源 (千円)	2,724	3,053
令和6年度の取組内容		・市町村又は一部事務組合が一般廃棄物処理施設を計画的に整備するため、事業の実施計画や進行管理等に係る指導・助言を行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		一般廃棄物処理施設の整備にあたり、国交付金・補助金を活用する市町村及び一部事務組合に対して、年度の上半期に必要な応じて個別のフォローアップを実施する。			
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	一般廃棄物処理施設の整備数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	6.0	3.0	0.0	1.0	施設	単年度値
		実績値	0.0	0.0	6.0	2.0	1.0			
		達成率	—	—	100.0	66.7	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県内における主な廃棄物処理施設整備状況(令和5年度整備完了分) ・益田市(久城が浜センター)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「循環型社会形成推進地域計画」に位置付けられた施設整備に対し、国交付金・補助金を活用することにより、計画的な新設や大規模改修が実施でき、循環型社会の形成が図られてきた。 ・島根県ごみ処理広域化・集約化計画に基づき、県内3ブロックごとに協議会を設置し、当該協議会内で廃棄物処理施設の更新予定情報等を共有することで、持続可能な廃棄物処理体制の構築に努めた。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点) ・ダイオキシン特措法が制定された平成11年を前後して整備された一般廃棄物処理施設が、耐用年数を経過し、老朽化してきた施設を有する市町村及び一部事務組合では、厳しい財政状況の中、新たな施設整備を検討する必要性が生じている。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・施設の更新にあたっては、人口減少や3Rの推進等により、今後ごみ排出量や最終処分量の減少が見込まれることなどから、持続可能な適正処理体制の構築が必要である。
	③ 方向性	・島根県ごみ処理広域化・集約化計画に基づく各ブロック協議会等を通じて、廃棄物処理施設の更新予定情報等を県内市町村及び一部事務組合で共有し、処理施設の更新時には近隣市町村等との共同処理体制について検討するなど、処理施設の広域化・集約化を推進し、持続可能な適正処理体制の構築を進めていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 廃棄物対策課

事務事業の名称		産業廃棄物処理施設の許可・監視・指導等事務			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	産業廃棄物処理施設の不適正な管理により、生活環境の保全上支障が生じないようにする。		1,667	4,096
			うち一般財源 (千円)	6	466
令和6年度の取組内容		・産業廃棄物処理施設に対し、立入検査(監視・指導)を行い、適正処理の確認を行う。 ・産業廃棄物処理施設の設置が進まなければ、適正な処理体制の維持が困難となり、生活環境の保全に支障が生じる恐れが高まる。施設に対する県民の不安感を払しょくするため、施設設置予定者に対して、関係住民への設置計画の説明等を指導し、また、処理施設の許可申請に対して、許可要件に適合しているか審査する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	不適正処理の割合(産業廃棄物処理施設)【当該年度4月~3月】	目標値		21.0	20.0	19.0	18.0	17.0	%	単年度値
		実績値	28.8	23.3	49.0	24.1	30.2			
		達成率	—	89.1	-45.0	73.2	32.3	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・現状において、指導が必要な案件はあるが、保健所において必要な指導はなされており、産業廃棄物処理施設に係る改善命令(法15条の2の7)対象となるような重大な事案は生じていない。 ・施設の老朽化等による廃止に対して、新たな許可施設も設置されており、地域に必要な一定数の処理施設は維持されている。
課題分析	① 課題	・重大な事案は生じていないものの、保健所職員が立入検査を行う中などで、施設の維持管理基準や廃棄物の保管等処理基準に違反する事例や施設の軽微な変更を届け出していないケースは無くなっていない。 ・施設の設置にあたっては、一般的に迷惑施設であるとの感情から県民(地元住民)の根強い抵抗感がみられるケースも多く、特に最終処分場や焼却施設などの規模の大きな施設では地域の理解が得にくい。
	② 原因	・設置後年数を経ている古い施設などでは、法令順守意識の低い事業者もあり、また比較的新しい施設においても従業員が法令の理解不足や技術的経験の不足によるものも見られる。 ・県民(周辺住民)は産業廃棄物処理施設に対して、公害の発生などの不適正処理の恐れについての漠然とした不安・不信感情を抱いている場合も多い。
	③ 方向性	・施設設置事業者が法令を遵守した適正な管理を行うよう、立入検査等を通じて指導を徹底する。特に最終処分場では県が排水等の検査を行い県民に公表するなどにより安心感の確保に努める。 ・施設の計画段階で県指導要綱による関係住民への説明などに努めるよう指導する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

廃棄物対策課

事務事業の名称		公共関与産業廃棄物最終処分場確保対策事業			
目的	誰(何)を対象として	産業廃棄物を排出する県内の事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適正に処理されるよう産業廃棄物の処分先を確保する。		21,120	21,120
			うち一般財源 (千円)	21,120	21,120
令和6年度の取組内容		・(公財)島根県環境管理センター(以下「センター」という。)の経営安定化を図り、適正処理と地域産業育成に必要となる最終処分場を確保するため、センターが平成14年度に供用開始した第1期処分場整備に係る借入償還金に対して支援を行う。 ・第3期処分場の計画的な埋立利用のための取組及び現在未使用の安定型処分場を第4期管理型処分場とするセンターの施設整備計画(令和4年3月策定)について技術的支援を行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		第3期処分場の搬入状況をセンターと情報共有を図り、第3期処分場の計画的な埋立利用についてセンターと連携して検討する。 第4期処分場整備に向けたセンターの取組に対し、引き続き技術的な支援を行う。			
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	計画搬入量(57,000t)に対する廃棄物の搬入量の割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	140.3	124.4	112.9	84.1	94.6			
		達成率	—	124.4	112.9	84.2	94.7	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		平成29年3月から供用している第3期処分場の当初計画した埋立期間は15年、計画した年間搬入量は約57,000t 令和3年度までの搬入量は、当初計画を大幅に上回っており、センターが埋立期間を12年に変更したため、年間搬入量も約58,900tへ変更(令和4年5月) 令和4年度に搬入量が一時的に大幅に減少したが、令和5年度は搬入量は増加し、年間搬入量を若干下回る程度となった。 (R5:53,932t、R4:47,939t、R3:64,347t)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・第3期処分場の埋立終了後も切れ目無く、産業廃棄物の適正処理につながる最終処分場が確保できるよう、センターの安定経営のため搬入状況の分析やセンターが作成した第4期処分場の整備計画について、技術的な助言等を行った。 (第3期:令和10年度まで、第4期:令和11年度から)
課題分析	① 課題	・第3期処分場への搬入実績が当初計画より多い状況であり、埋立期間を当初計画の15年(H29~R13)から12年(H29~R10)に短縮したが、変更後の埋立期間は必ず確保する必要がある。 ・センターの安定した経営確保のため、一定の搬入量確保が必要である。 ・第3期処分場の埋立終了後の処分場確保のため、第4期処分場の着実・円滑な整備を進める必要がある。
	② 原因	・搬入量は公共事業や景気動向等の影響を受けるほか、リサイクルによるゴミ減量化の取組などの社会状況の変化にも影響を受けるため、搬入量の見込みを立てることが難しい。 ・処分場の整備は住民の理解を丁寧に得ながら慎重に進める。
	③ 方向性	・毎月の搬入状況を確認し、第3期処分場の計画的な埋立利用が図られるようセンターへ助言を行う。 ・搬入状況に加え、処分場の管理運営状況についてもセンターとの情報共有を図る。 ・第4期処分場の整備計画について、技術的支援を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	廃棄物対策課
-----	--------

事務事業の名称		海岸漂着ごみ等の回収・処理対策事業			
目的	誰(何)を対象として	沿岸の住民、一般県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	海岸漂着物を円滑に処理し、沿岸住民の安全を確保するとともに、海洋環境の保全を図る。		204,380	254,098
			うち一般財源 (千円)	14,606	20,000
令和6年度の取組内容		・海岸漂着ごみの回収処理対策事業：海岸漂着ごみを円滑に処理するため、海岸管理者に助成する。 ・海岸漂着ごみの発生抑制対策事業：漂着ごみの組成や量を把握し、県HPで公表すること等により普及・啓発を行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点		・限られた予算の中で有効に事業を行うため、関係機関と予算の執行状況を確認し、再配分するなど予算の効率的な執行に努めた。 ・海岸漂着ごみ削減につながるよう、発生抑制対策事業の結果を県HPや学習会で周知・啓発した。			
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	海岸漂着物等地域対策推進事業の執行割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
		実績値	97.1	93.2	94.6	90.4	90.2			
		達成率	—	93.2	94.6	90.4	90.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和5年度2月補正予算で計上した国補正予算実施事業は、令和6年度に繰越(251,098千円(うち一般財源 19,400千円))								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・補助事業実施により海岸漂着物の回収処理が進んだ。 ・年度途中で予算の執行状況を確認し、必要な箇所へ再配分するなど、予算の効率的な執行に努めた。 ・発生抑制事業を行うことにより漂着物に対する理解を深める活動ができた。
課題分析	① 課題	・限られた予算の中で全ての海岸の回収事業を実施することは難しく、優先順位を付け実施せざるを得ない状況である。 ・冬季に対岸諸国のもと思われるポリタンク・注射針等が大量に漂着することがある。 ・国内発生、国外発生に関わらず、毎年一定量の廃棄物の漂着が見られている。
	② 原因	・H26年度補正予算から地方負担(R5年度の補助率：原則7/10)が発生したため事業の実施には裏負担の確保が必要となった。 ・気象要因等の影響(特に北西の季節風の影響)により一度に大量に漂着することがある。 ・国内外関わらず、投棄された廃棄物が河川や海流に乗って海岸に漂着する。
	③ 方向性	・国に対して、地方負担の削減など財政措置の充実を図ることを、今後も強く要望していく必要がある。 ・国に対して、外交ルートを通じ、対岸諸国に対し原因究明と対策を強く要請するよう要望していく必要がある。 ・廃棄物の漂着を減らすために発生抑制対策事業の継続が必要である。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 廃棄物対策課

事務事業の名称		不法投棄等対策強化事業			
目的	誰(何)を対象として	周辺の地域住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	廃棄物の不法投棄防止を図り、地域の生活環境を確保する。		18,488	23,461
			うち一般財源 (千円)	1,779	1,779
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・保健所に廃棄物適正処理指導員を配置し、監視と指導、原因者の究明を行う。 ・監視カメラを配備する。 ・重点監視地区を設定し、不法投棄監視モニターによる監視を行う。 ・啓発看板を設置し、県民への啓発を図る。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	産業廃棄物の新たに発見された不法投棄件数(10t以上)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	4.0	2.0	2.0	1.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から廃棄物適正処理指導員を益田保健所に1名、平成27年度から雲南、県央保健所にそれぞれ1名専任で配置し、県下6名体制でハトロールを実施することができ、監視の幅が広がった。 ・重点監視地区を設定し監視カメラ、啓発看板を設置し、監視を強化するとともに地域住民による不法投棄ハトロールを実施することにより、不法投棄防止対策を実施することができた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・監視を強化した結果、新たな不法投棄が確認され、不法投棄が後を絶たないことが確認された。 ・設置した監視カメラや啓発看板の老朽化が見られ、修繕費等が必要となってきた。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラの設置箇所では不法投棄は見られないが、それ以外の場所に投棄される実態が確認されている。 ・設置から年数の経った物もあり、風雨にさらされ老朽化してきている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した看板の修繕等を効率的に行う必要がある。 ・老朽化した監視カメラ、啓発看板の修繕や、過去にカメラを設置した箇所のその後の不法投棄の状況等を確認し、既設カメラの移設等も含め、効率的な運用を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 廃棄物対策課

事務事業の名称		浄化槽適正管理指導啓発等事業			
目的	誰(何)を対象として	浄化槽を使用する住民(浄化槽管理者)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	浄化槽の適正な維持管理を推進し、公共用水域の水質保全を図る。		326	407
			うち一般財源 (千円)	326	407
令和6年度の取組内容		・公共用水域の水質保全を図るため、(公社)島根県浄化槽普及管理センターの実施する法定検査で不適正と判定された浄化槽への改善指導を実施する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	浄化槽法第11条検査等の不適正改善率【当該年度3月時点】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		実績値	50.0	57.1	55.6	60.0	100.0			
		達成率	—	71.4	69.5	75.0	125.0	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度以降、合併処理浄化槽のほか10人槽以下の単独処理浄化槽の管理者に対して11条検査の受検案内を開始して以降、11条検査の受検率が上昇(H22:42.6%、R5:82.4%)し、適正に検査を受ける浄化槽管理者の割合が増えた。 また、法定検査の結果、不適正と判定された浄化槽について保健所により指導を行っているが、令和5年度は、立入検査による指導での改善は100.0%であった。
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ・11条検査受検者のうち、特に単独処理浄化槽の管理者の受検率が66.3%と合併浄化槽の94.7%に比べ低い状況。 ・11条検査で不適正となった理由は主に、故障等によるばっ気の停止、導入管まよの未接合、消毒薬剤切れであり、保健所の指導により改善に至るものが多いが一部改善されないものもある。 ・宛先不明で受検案内が返送されるケースがある。
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽管理者の適正な維持管理のための意識が低く、理解が十分でない。 ・単独処理浄化槽の老朽化により法定検査の不適数も多くなり、改善不可能な例も散見されている。 ・また、水質の改善や未管理浄化槽に対する指導は時間がかかることもあり、保健所が指導後直ちに改善に至らない場合もある。 ・急な相続や転居等で管理者変更届けがなされず、浄化槽台帳の情報との乖離が発生している。
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽管理者に対して、管理者としての意識を高め、適正な維持管理(清掃・保守点検の実施、法定検査の受検)のための理解を深めてもらうための周知、啓発を行う。 ・老朽化した単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換等の推進していく。 ・浄化槽台帳の管理者宛先等の把握方法を検討し、浄化槽台帳の精度向上の取組を行う。 ・上記のことを効果的に実施していくために関係機関と連携しながらより良い方策を検討する。 ・保健所による不適正浄化槽の継続的な指導を行っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	廃棄物対策課
-----	--------

事務事業の名称		ダイオキシン類対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	監視ポイントを定め、継続的に監視し、必要に応じて対策を講ずる。		5,346	6,233
			うち一般財源 (千円)	5,346	6,233
令和6年度の取組内容		・環境中のダイオキシン類濃度の監視、実態把握を行うため、県内の大気・公共用水域(水質・底質)・地下水・土壌について濃度を測定し、公表する。 ・ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設が、排出基準を遵守していることを確認するため、ダイオキシン類を測定する。 ・特定施設の設置者に対して、各種届出、自主検査の指導や立入検査等を行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	環境基準達成率(ダイオキシン類)【当該年度4月～3月】	目標値	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—	%	
2		目標値	—							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		調査地点21地点(大気6地点、水質3地点、底質3地点、地下水5地点、土壌4地点)すべてについて、環境基準に適合								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内の大気・公共用水域(水質・底質)・地下水・土壌で環境基準に適合していることが確認できた。
課題分析	① 課題	・ダイオキシン類に係る基準が守られており、課題は特にはない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	・計画に基づき、継続的に調査を実施し、県内の環境中のダイオキシン類濃度の把握を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 廃棄物対策課

事務事業の名称		環境ホルモン対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	環境省が実施する一般環境中の既存化学物質の残留状況の把握調査に協力し、環境汚染の防止を図る。		523	723
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容		・環境省が実施する、環境中の化学物質の濃度レベル及び経年変化の把握を目的としたモニタリング調査に協力し、県内において大気中に含まれる化学物質の濃度を分析するための検体採取を行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・環境省が実施する大気モニタリング調査の実施に今後も継続して協力する。			
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	化学物質環境汚染実態調査への協力の有無【当該年度3月時点】	目標値		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	有無	単年度値
		実績値	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・人の健康や生物系に対して問題があると考えられる化学物質による大気汚染を、統計的かつ定期的に測定することにより、環境中での挙動や汚染レベルの推移の監視に貢献している。 ・環境省の取りまとめによると、島根県のモニタリング調査地点も含め、過去の測定と同レベルで推移していることが確認できた。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	・引き続き、環境省が実施する調査に協力を行っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 廃棄物対策課

事務事業の名称		PCB廃棄物処理推進事業			
目的	誰(何)を対象として	松江市以外の県内PCB廃棄物等保有事業者 (松江市内の事業者は、同市が単独で実施)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	保有中のPCB廃棄物等が処理されるまでの間、適正に保管させる。		61	76
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容		・PCB廃棄物を保有中の事業者に対して、適正保管等を指導する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	PCB廃棄物適正保管率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
		実績値	96.7	97.4	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	97.4	100.0	100.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		【高濃度PCB廃棄物の累計処理台数】 H31.3.31 R2.3.31 R3.3.31 安定器 8,711台 9,311台 10,466台								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・高濃度PCB廃棄物について、処理期限後に発見されたものは、適正保管を指導した。 ・低濃度PCB廃棄物について、期限内処理および適正保管を指導した。
課題分析	① 課題	・JESCO北九州事業所での受入が終了した後に新たに発見された高濃度PCB廃棄物を保管している事業者がある。 ・令和9年3月31日が処理期限である低濃度PCB廃棄物についても、把握できていないものが存在している可能性があり、これらについても期限までに処理されなければならない。
	② 原因	・高濃度PCB廃棄物の処理施設であるJESCO北九州事業所での受入の終了およびその後の新たな発見 ・令和9年3月31日が処理期限である低濃度PCB廃棄物については、年代等から含有の可能性のあるものについて、分析調査が実施されていないものが未だに存在する。
	③ 方向性	・高濃度PCB廃棄物については、環境省・JESCOと連携し、事業者に対して適切な時期に助言・指導を行い、円滑な処理を進めていく。 ・届出された事業者に対して適正保管、適正処理を指導する。 ・低濃度PCB廃棄物については、環境省と連携し調査等を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	廃棄物対策課
-----	--------

事務事業の名称		災害時等の廃棄物処理対策事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村及び一部事務組合	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	災害時における初動体制を構築し、災害時における廃棄物の迅速かつ適正な処理を図る。		2,806	4,407
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容		・災害廃棄物の処理主体である市町村が迅速かつ適正に処理が行えるよう研修や訓練を通じ、災害廃棄物処理能力の向上のための指導、助言を行う。 ・訓練には市町村を支援し補完する地元民間事業者や県保健所職員も参加し、災害対応時の役割や連携など総合力の向上に取り組む。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・具体的に豪雨災害発生を想定し、市町村の異動等による担当職員交代も想定して、訓練時期を昨年度までの秋から春に変更実施。			
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	研修参加市町村数(一部事務組合は関連する市町村に含む)	目標値		-	-	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値	-	-	-	16.0	16.0			
		達成率	-	-	-	84.3	84.3	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		仮置場訓練実施場所 R4松江市内、R5浜田市内、R6出雲市内								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	市町村職員等を対象に座学での災害廃棄物対策に関する研修及び災害廃棄物の仮置場設営訓練(実動訓練)を実施した。参加者の意識向上や役割・連携などの確認など、被災時に備えた対応能力向上に役立っている(参加者アンケートなど)。テレビや新聞取材でのメディア効果により県民に対して、災害廃棄物を仮置場に搬入することなど知識の向上に役立った。
課題分析	① 課題	市町村職員等について、災害廃棄物の適正処理に対する知見や経験が不足している。 令和3年度の災害では、仮置場における分別が不十分であり、その後の処理に時間を要する事例があった。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 実際に災害廃棄物処理対応を経験したことがある者は限られている一方で、経験のない者が仮置場の設置・運営等の対応について学ぶ訓練・研修の機会がない。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 市町村職員等の対応能力向上のため、引き続き、災害廃棄物の仮置場設営訓練を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 農山漁村振興課

事務事業の名称		いのち育む島根の『環境農業』推進事業			
目的	誰(何)を対象として	環境保全型農業実践農業者及び志向農業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	環境保全型農業の取組の裾野を広げ、有機農業へのステップアップにつなげる		216	1,263
			うち一般財源 (千円)	0	2
令和6年度の取組内容		・農地土壌における温室効果ガスの吸収・排出量の把握に必要なデータを収集するため、国の委託を受け調査を実施 ・国内資源由来肥料の利用ポテンシャルの解明と利用の効率化に必要なデータを収集するため、国の委託を受け調査を実施			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	目標値		0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度 値
		実績値	0.4	0.5	0.5	0.5	0.8			
		達成率	—	69.5	61.0	56.9	84.1	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	農地土壌における温室効果ガスの吸収・排出量の把握により、農業分野での地球温暖化防止対策の一環として寄与。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		① 課題: 土壌調査地点について、毎年全ての地点を調査することが難しい。 ② 原因: 国の予算が漸減傾向のため(国100%)。 ③ 方向性: 予算増額が期待できないため、土壌調査地点について、毎年ではなく4年で一巡するペースになるよう計画的に実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	産地支援課
-----	-------

事務事業の名称		有機農業推進事業			
目的	誰(何)を対象として	生産者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	有機農業の拡大		13,316	22,676
			うち一般財源 (千円)	9,265	15,141
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・有機JAS認証を新たに取得もしくは面積拡大を図ろうとする農業者に対して認証取得経費を支援 ・有機JAS認証取得支援体制強化に向けて、講習会の開催、アドバイザーの設置、資材リストの整備等を実施 ・有機JAS認証取得者による有機農業の産地形成に必要な、技術習得や販路拡大等に関する活動を支援 ・有機JAS認証取得者による有機農業の産地形成に必要な、機械施設の取得等を支援 ・マーケットインによる有機栽培技術支援、販路拡大・物流改善に向けた活動支援、実需者への商品提案等を支援 ・しまねエコ農産物等表示ガイドライン制度の周知 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		実需ニーズに対応したロットを確保する取組を促進するため、米や野菜などの有機農産物の産地化に向けた産地ビジョンを明確にし、機械の共同利用等への支援など、産地形成に向けた取組を強化した。			
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	VII-2-2(2) 環境の保全と活用	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	目標値		0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値
		実績値	0.4	0.5	0.5	0.5	0.8			
		達成率	—	69.5	61.0	56.9	84.1	—		
2	有機JAS認定者数【当該年度4月～3月】	目標値		97.0	133.0	159.0	185.0	211.0	人	累計値
		実績値	53.0	57.0	63.0	69.0	74.0			
		達成率	—	58.8	47.4	43.4	40.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・有機JAS認証ほ場面積(耕地面積に占める割合)は、H29:222ha(0.60%)、H30:240ha(0.65%)、R1:155ha(0.42%)、R2:176ha(0.48%)、R3:181ha(0.50%)、R4:192ha(0.53%)、R5:284ha(0.79%)と推移。 ・有機JAS認証の認証者数は、H29:47事業者、H30:53事業者、R1:53事業者、R2:57事業者、R3:63事業者、R4:69事業者、R5:74事業者と推移。 ・有機農業での新規就農者数(自営就農)は、H29:2人、H30:2人、R1:5人、R2:5人、R3:3人、R4:4人、R5:1人と推移。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・マーケットインの視点で首都圏向けの販路拡大を実施。米では関西圏・関東圏に販路を持つ米卸とのマッチング、野菜では首都圏に販路を持つパートナー企業と産地訪問等の取組を行い、有機JAS認証面積、取組事業者数ともに増加。 ・実需から求められる品目やロットの確保に向け、米では多収穫米品種や除草技術等の実証ほを設置、野菜では必要の見込まれるプロックリー等の実証ほを設置し、生産拡大に向けた支援を実施。 ・JA・市町村等関係機関と連携し、経営改善意欲のある経営体の慣行栽培からの転換推進を実施。 ・しまねエコ農産物等表示ガイドラインにより、有機農業者が自らの責任で表示を行い付加価値を向上させることで、特別栽培から有機農業へのステップアップを図る仕組みを設けている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・米では、実需者とのマッチングを契機に産地の仕組みづくりが進みつつある地域がある一方で、多くは小規模な生産にとどまる。 ・施設野菜では、ハウス資材の高騰等の影響を受け、規模拡大や新規栽培者の確保が進んでいない。 ・露地野菜では、実需者ニーズのある根菜類や果菜類の生産拡大が進んでいない。 ・実証事業で構築した首都圏向けの物流は、荷量が少なく物流費が宅配便を上回る結果となり、現場での本格実装に至っていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模な生産にとどまる地域に対しては、目指す産地の姿や、育苗や機械の共同利用など具体的な仕組みが出来ていない。 ・施設野菜を主体とする経営体や新規就農志向者に対して、施設品目と露地品目を組み合わせた新たな営農類型の提案が出来ていない。 ・露地野菜では、実需者ニーズのある根菜類や果菜類は県内の栽培事例が少ないことから技術の蓄積が進んでおらず、ロットの確保に必要な安定生産技術の確立が出来ていない。 ・新たな物流網を構築しても、取組が点在しているため荷量が集まらず、コスト削減が図られていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・慣行栽培からの転換や新たな有機栽培の取組にあたって、米では育苗、除草、収量確保、乾燥調製など、野菜では調製作業の受託体制や流通・販売の共同化など、各地域に適した仕組みを構築。 ・有機農業で自営就農を目指す農業者の確保・育成に向け、施設品目と露地品目を組み合わせた営農類型の策定や、有機農業で着実に就農できるよう、地域の受入体制整備を実施。 ・実需者から求められている根菜類や果菜類の導入拡大に向け、収量が安定して確保できるよう技術確立を図るとともに経営改善に意欲のある担い手等での導入を推進。 ・点の取組を面の取組に拡大し荷量を増やすと共に、物流拠点整備とロット集約を図り、物流コスト削減と販路拡大を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		環境保全型農業直接支援対策事業				
目的	誰(何)を対象として	環境保全型農業の実践者及び志向者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういった状態を目指すのか	環境保全型農業に取り組む農業者を増やす		72,617	81,543	
			うち一般財源 (千円)	23,437	26,362	
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を行う。 ・令和5年度に地域特認取組として新たに追加した「江の設置」の活用促進を図り、環境保全に効果の高い営農活動の取組拡大を図る。 ・事業要件化された「環境負荷低減のチェックシート」の取組の確実な実施支援を行い、農業の環境負荷低減に対する取組意識の向上を図る。 					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者等を通じて有機農業の取組拡大加算の周知を行い、有機農業への転換に向けた意識向上を図った。 ・環境保全型農業直接支援対策事業を受けている有機JAS認証未取得農業者をリストアップし、地域農業部を通じて意向把握や取組推進を図った。 					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	目標値		0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度 値
		実績値	0.4	0.5	0.5	0.5	0.8			
		達成率	—	69.5	61.0	56.9	84.1	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の環境保全型農業直接支払い交付金取組面積は1,503haで、令和4年度の1,480haに対して約20ha増加。 ・うち有機農業の取組面積は279haで、令和4年度の270haに対して約10ha増加。 ・取組実施団体数は82団体(447事業者)で、令和4年度の83団体(451事業者)に対して、1団体(4事業者)減。 ・うち有機農業の取組事業者数は143事業者で、令和4年度(133事業者)に対して10事業者増加。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	環境保全型農業直接支払交付金取組面積のうち、有機JAS認証または同等の取組を行っている面積は279haの状況。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業直接支払交付金に取り組んでいる事業者で以前から有機JAS認証と同等の取組を行っている事業者は、有機JAS認証取得に移行する割合が低い。 ・有機JAS認証に移行しない事業者の多くは、既に販路を確保していることが多く、第3者認証機関が行う審査に対する事務負担や認証取得に係る経費負担などもあり、有機JAS認証取得に対するインセンティブが低い。 ・有機JAS認証農産物の価値を評価し積極的に取り扱う実需者と生産者のマッチングを進めるなど、有機JAS認証取得が農業者の所得向上につながる支援を行い、新たな認証取得を促進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 森林整備課

事務事業の名称		島根CO2吸収・固定量認証制度普及事業			
目的	誰(何)を対象として	制度の趣旨に賛同する企業等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	森林整備に伴うCO2吸収量を認証することにより、企業・団体による森林整備の推進を図る。		1,109	1,109
			うち一般財源 (千円)	1,109	1,109
令和6年度の取組内容	既に森林保全活動や寄附金協力を行っている企業・団体への継続支援や協力依頼を進めるとともに、CSR活動に関心のある企業・団体に対し、本制度の活用を一層働きかける。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	庁内での情報共有等により、CSR活動に関心のある企業・団体への勧誘活動を実施。				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	CO2吸収認証量【当該年度4月～3月】	目標値		550.0	600.0	650.0	700.0	750.0	t-CO2	単年度値
		実績値	505.0	368.0	417.1	307.9	219.8			
		達成率	—	67.0	69.6	47.4	31.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○CO2吸収認証となった森林整備活動実績 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 実践型 12ha(6社・団体) 12ha(6社・団体) 13ha(7社・団体) 13ha(8社・団体) 15ha(8社・団体) 寄附型 11ha(5社) 5ha(3社) 8ha(3社) 22ha(4社・団体) 21ha(5社・団体) 寄附者提案型 96ha(1団体) 64ha(1団体) 60ha(1団体) 27ha(1団体) 13ha(1団体) 年度計 119ha(12社・団体) 81ha(10社・団体) 81ha(11社・団体) 62ha(13社・団体) 49ha(14社・団体)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	CO2吸収認証については、寄附型で1社(日本紙パルプ商事(株))を初認証した。
課題分析	① 課題	新たに寄附型で1社にCO2吸収認証したが、寄附者提案型(いづも財団:ふるさとの森再生事業)の森林整備が10年を経過し、事業量が大幅に縮小していることから、CO2吸収認証量も減少している。
	② 原因	各企業・団体は限られた予算、人員の中で森林保全活動や寄附金協力をしているため。
	③ 方向性	既に参画している企業・団体には森林保全活動や寄附の継続や拡充を働きかけるとともに、庁内各部署や民間関係団体等との情報共有や連携により、CSR活動に関心のある企業・団体を主体に制度をPRし、新たな参画企業・団体の開拓を一層強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 産業振興課

事務事業の名称		資源循環型技術経営支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・県内中小企業等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・産業廃棄物の発生の抑制、減量化または再利用、再生利用に関する研究開発を促進する。		16,254	22,125
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容	・産業廃棄物3R技術開発事業費補助事業(旧資源循環型技術開発補助事業)：県内に事業所を置く事業者等の市場調査や研究試験、産業廃棄物抑制等に向けた研究開発を支援 ・資源循環型技術基礎研究実施事業：産業技術センターにおいて産業廃棄物の発生の抑制、減量化等の基礎研究を実施し、業界団体や企業等にその成果を還元				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・次世代産業振興プロジェクトの策定にあたって、資源循環関連技術・製品を、グリーンイノベーション重点支援分野として設定した。グリーンビジネスフォーラムとの連携により、資源循環を含む県内企業のグリーンイノベーションの取組を支援する。				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	資源循環型技術開発事業費補助金を活用して、新技術・製品を開発した件数(R元年度からの累計)【当該年度3月時点】	目標値		1.0	1.0	2.0	2.0	3.0	件	累計値
		実績値	1.0	1.0	1.0	2.0	2.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2	資源循環型技術基礎研究実施事業により産業技術センターによる基礎研究により開発した技術移転可能な成果件数【当該年度4月～3月】	目標値		1.0	3.0	4.0	6.0	7.0	件	累計値
		実績値	2.0	8.0	11.0	11.0	11.0			
		達成率	—	800.0	366.7	275.0	183.4	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・産業廃棄物3R技術開発事業費補助事業(旧資源循環型技術開発補助事業)採択件数 【H30】3件 【R1】3件 【R2】2件 【R3】2件 【R4】0件 【R5】4件 ・資源循環型技術基礎研究実施事業研究件数 【H30】5件 【R1】6件 【R2】5件 【R3】2件 【R4】2件 【R5】2件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内企業の資源循環型技術シーズや、産業技術センターの基礎研究成果が必ずしも市場のニーズに結びつかないケースがある。そのため、産業技術センターにおいて、県内企業の製品化をにらんだ技術ニーズに基づく基礎研究を実施し、仮説の検証やエビデンスの取得を実施した。 ・グリーンビジネスフォーラム参加企業への周知により、参加企業の中から産業廃棄物3R技術開発事業費補助事業に取り組む企業があった。令和5年度は、4件の申請・採択を行った。
課題分析	① 課題	・過去に採択した、県内企業による産業廃棄物3R技術開発事業費補助事業(旧資源循環型技術開発補助事業)や、産業技術センターにおいて基礎研究を行った技術シーズについて、県内企業での実用化、製品化が進まないケースがある。
	② 原因	・県内企業に資金面や人員体制の面で課題があり基礎研究の成果を実用研究に展開できていない。 ・産業廃棄物3R技術開発事業費補助事業(旧資源循環型技術開発補助事業)に取り組んだ企業への経営支援を含むフォローアップが不足している。 ・県内の高等教育機関や研究機関が有する資源循環に関するシーズを企業へつなげるSOPの取組について、周知が不足している。
	③ 方向性	・グリーンビジネスフォーラムやSOPとの連携を図り更なるビジネスマッチングや伴走支援を行っていく。 ・補助事業終了後に企業から行われる状況報告に対して、事業化の状況を確認した上で、経営や技術面の課題を分析し、グリーンビジネスフォーラムやSOPといった支援機関との連携により取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業局 施設課

事務事業の名称		県営電気事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電気の安定供給に努めるとともに、地球環境保全にも寄与する。		5,430,413	5,034,316
令和6年度の取組内容		・発電用施設の適切な維持管理(企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検の確実な実施)及びスマート保安技術の導入 ・風力発電施設における故障発生率の高い予備品の確保やメンテナンス委託業者技術者の現地常駐化及び主要機器の予防保全修繕			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営発電所の再生可能エネルギーを利用した発電によるCO2削減量【当該年度4月～3月】	目標値		78,000.0	77,100.0	78,200.0	96,900.0	98,700.0	トン	単年度値
		実績値	56,438.0	67,369.0	71,902.0	67,220.0	96,329.0			
		達成率	—	86.4	93.3	86.0	99.5	—	%	
2	県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】	目標値		111,000.0	137,428.0	139,346.0	172,724.0	175,912.0	MWh	単年度値
		実績値	79,936.6	95,425.0	128,169.0	119,825.0	171,711.0			
		達成率	—	86.0	93.3	86.0	99.5	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		電源別内訳 ※水力は目標を達成しているが、風力、太陽光は達成できなかった 供給電力量 目標 実績 達成率 CO2削減量 目標 実績 達成率 水力: 133,687MWh 135,592MWh 101.4% 75,000トン 76,067トン 101.4% 風力: 30,774MWh 27,940MWh 90.7% 17,300トン 15,674トン 90.6% 太陽光: 8,263MWh 8,179MWh 98.9% 4,600トン 4,588トン 99.7% 合計: 172,724MWh 171,711MWh 99.5% 96,900トン 96,329トン 99.5%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・風力は故障による停止期間の縮減に向け、メンテナンス委託業者技術員の現地常駐化や、交換用部品の確保等の取り組みを継続実施 ・水力は計画していたリニューアル工事が完了し、全ての発電所が運転再開した事により、一層の電気の安定供給が図られる
課題分析	① 課題	・風力は主要設備の故障、修理に伴う長期停止や機器コンディションに応じて出力を制限した運転により供給電力量が低下 ・太陽光は一般送配電事業者の電力系統運用による出力抑制に伴い供給電力量が低下
	② 原因	・風力は過酷な環境下(乱流、雷害、温度等)での運用による経年劣化が原因 ・太陽光の各発電所は一般送配電事業者からの出力抑制時に人的(オフライン制御)対応していたため、停止時間が長くなっていた
	③ 方向性	・風力は経年劣化による設備故障のリスクは上昇していくため、保守点検により設備の状態を詳細に監視し予防保全修繕を行う。また、過去の故障履歴から予め交換頻度の高い部品、納期の長い部品の確保を継続して行う ・太陽光は人的(オフライン制御)対応していたものをシステム化(オンライン制御)整備をR5下期に行い、出力抑制される時間の短縮を図った

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅷ-1-(1) 災害に強い県土づくり	幹事 部局	土木部
施策の目的	道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策、海岸保全対策等により、県民の生命、身体及び財産への被害の発生を未然防止や被害の最小限化を図ります。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策等)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 落石などの道路防災に関して、落石頻度の高い30cm未満の石を対象とした第1段階の対策が必要な箇所は2,688箇所(令和5年度末現在。以下の数値について同じ。)あるが、その整備率は12.2%で、そのうち、緊急輸送道路上の要対策箇所783箇所の整備率は35.5%である。また、緊急輸送道路上にあり、耐震化が必要な221橋梁の耐震対策実施率は、77.8%である。これらの整備の進捗が課題である。 ・ 県管理河川の整備率は32.2%と低く、特に人口が集中している県東部の整備率は16.2%と、県西部の44.3%、隠岐の77.9%と比べ遅れており、整備の進捗が課題である。 ・ 波積ダムが令和6年6月から供用を開始するなど、ダム建設事業については、おおむね計画どおり進捗している。 ・ 平成30年7月から3年余りの間に3度の浸水被害が発生した江の川下流域の治水事業については、これまでのハード整備に加え、危険な箇所からの移転など、「治水とまちづくりの連携計画(江の川中下流域マスタープラン)」に基づく対策を着実に進めていく必要がある。 ・ 斐伊川・神戸川治水事業については、斐伊川放水路及び志津見・尾原両ダムの運用により、斐伊川下流の水位上昇を抑制する効果を発揮している。大橋川改修及び中海・宍道湖の湖岸堤の整備も着実に進捗している。 ・ 土砂災害危険箇所の整備状況は、砂防、地すべり、急傾斜地の対策を要する5,889箇所では19.4%、農地地すべり対策305区域では76.0%、山地災害危険地区13,952地区では38.3%の整備率であり、対策の推進が課題である。 <p><u>②(建築物の耐震化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共建築物について、耐震化率は95.5%と令和3年度から横ばいであり、災害時の拠点となる建築物について、所管する自治体の体制等の問題から耐震化に向けた検討が十分に行われていないものがあることが課題である。 ・ 能登半島地震での建物の被害を踏まえ、一層の耐震対策の推進を図る必要がある。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策等)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年、頻発する自然災害や土砂災害に強い県土づくりを実現するため、国の国土強靱化関係予算を最大限活用した道路防災対策、河川改修、砂防施設の整備などのハード対策と、ダムの事前放流の運用や河川の水位情報、監視カメラによる画像情報の提供、土砂災害警戒情報の周知などのソフト対策を一体的・計画的に進めていく。 ・ 江の川本川の堤防整備などの加速化、県・市町の事業を含めた必要な予算の確保を国に対して強く要望していくとともに、江の川中下流域マスタープランに基づき、事業が進むよう、国や沿川市町と連携して取り組んでいく。 ・ 斐伊川・神戸川治水事業についても、引き続き早期完成に向け、整備の促進を要望していく。 ・ 矢原川ダム建設事業の推進に必要な予算確保に努めるとともに、効率的な事業進捗を図る。 <p><u>②(建築物の耐震化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体へのヒアリング等を実施して耐震化の進捗状況を確認するとともに、各自治体で関係部局と連携を図り、耐震化に向けた検討を進めるよう働きかけを行う。 ・ 木造住宅について、建物全体を対象とした一般的な耐震化と並行して、人命を最優先にした部分的な耐震対策を推進する。 		

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-1-(1) 災害に強い県土づくり								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	緊急輸送道路の落石等通行危険箇所整備率【当該年度3月時点】		21.0	26.4	33.2	40.0	48.9	%	累計値	R3.2 上方修正
		5.9	12.5	21.8	29.8	35.5				
2	緊急輸送道路の橋梁耐震化率【当該年度3月時点】		72.9	75.1	79.6	81.9	84.6	%	累計値	
		66.5	70.6	72.4	75.1	77.8				
3	洪水からの被害が軽減される人口【当該年度3月時点】		313,000.0	315,000.0	317,000.0	319,000.0	321,000.0	人	累計値	
		312,000.0	312,500.0	313,000.0	313,300.0	314,000.0				
4	ダム建設事業の工事進捗率【当該年度3月時点】		75.7	80.2	82.7	84.3	85.7	%	累計値	
		69.5	74.7	78.1	79.1	81.6				
5	河川リフレッシュ事業対象河川の河床掘削延長(R2以降)【当該年度3月時点】		10.0	60.0	70.0	80.0	90.0	km	累計値	R3.9 上方修正
		(単年度14.1)	44.3	55.9	62.6	67.2				
6	実施中の海岸事業の防護区域面積(R2以降)【当該年度3月時点】		1.0	2.0	3.0	4.0	5.0	ha	累計値	
		(単年度1.6)	1.3	2.1	3.8	4.9				
7	緊急を要する海岸保全施設の修繕箇所数【当該年度4月～3月】		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	箇所	単年度値	
		5.0	8.0	9.0	8.0	8.0				
8	大橋川改修事業関連事業進捗率(朝酌矢田地区)【当該年度3月時点】		18.8	18.8	25.0	56.3	68.8	%	累計値	R3.2 下方修正
		12.5	12.5	18.8	25.0	43.8				
9	港湾海岸における防護区域面積(R2以降)【当該年度3月時点】		0.3	0.8	1.0	1.2	1.3	ha	累計値	
		(単年度0.8)	0.2	0.6	1.1	1.4				
10	土石流危険渓流に対し、土石流災害防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】		18,999.0	19,190.0	19,391.0	19,679.0	19,856.0	人	累計値	
		18,858.0	19,194.0	19,392.0	19,413.0	19,539.0				
11	土砂災害警戒区域(土石流)内の24時間滞在型要配慮者利用施設及び地域の重要な避難所の保全率【当該年度3月時点】		61.0	62.0	64.0	68.0	70.0	%	累計値	
		56.0	57.0	60.0	62.0	64.0				
12	地すべり危険箇所に対し、地すべり災害防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】		15,858.0	15,858.0	15,945.0	15,945.0	15,945.0	人	累計値	
		15,570.0	15,570.0	15,570.0	15,570.0	15,570.0				
13	急傾斜地崩壊危険箇所に対し、がけ崩れ防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】		35,664.0	35,728.0	35,945.0	36,202.0	36,517.0	人	累計値	
		35,223.0	35,430.0	35,436.0	35,514.0	35,601.0				
14	土砂災害警戒区域(急傾斜地)内の24時間滞在型要配慮者利用施設及び地域の重要な避難所の保全率【当該年度3月時点】		60.0	63.0	72.0	74.0	81.0	%	累計値	
		60.0	60.0	60.0	65.0	74.0				
15	公共建築物の耐震化率【当該年度3月時点】		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	累計値	
		94.0	94.7	95.5	95.5	95.5				
16	危険性の高いブロック塀等の除却件数【当該年度4月～3月】		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	件	単年度値	
		21.0	45.0	34.0	22.0	24.0				
17	老朽危険空き家の除却戸数【当該年度4月～3月】		30.0	60.0	90.0	150.0	210.0	戸	累計値	R5.9 上方修正
		26.0	40.0	84.0	136.0	217.0				
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅷ-1-(1) 災害に強い県土づくり				
	事務事業の名称	目的		前年度の事業費(千円)	今年度の事業費(千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	漁港海岸保全事業	漁港海岸背後の住民及び施設	・津波、高潮、風浪、飛砂等の被害からの防護 ・海岸環境整備による安全・安心な海浜の利用	113,039	220,440	水産課
2	落石対策事業	・道路利用者 ・災害発生時の救助、消防活動等組織	落石等通行危険箇所の解消による安全・安心な道路通行空間の確保	2,453,220	2,474,141	道路維持課
3	冬道バリアフリー事業	積雪、凍結時の道路利用者	冬期における道路交通の安全を確保する。	1,533,618	1,363,931	道路維持課
4	橋梁耐震事業	・道路利用者 ・災害発生時の救急、消防活動等組織	震災発生時における橋梁災害の防止はもとより、救助・救急・消防活動及び救援物資輸送の円滑化かつ確実化	1,290,533	1,741,863	道路維持課
5	無電柱化事業	道路利用者	・道路の防災性の向上 ・安全で快適な通行空間の確保 ・良好な景観の形成	0	0	道路維持課
6	河川・海岸計画	河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民	河川・海岸の工事や維持を行う上での具体的な整備の目標や手法を明らかにする。	60,694	57,230	河川課
7	中小河川の改修事業	流域住民	洪水被害を軽減させ、流域住民の安全で安心な暮らしを確保する。	7,722,907	8,218,238	河川課
8	ダム建設事業	下流域の人命、財産及び河川環境	洪水被害の軽減と河川維持用水の確保	2,148,184	1,431,100	河川課
9	河川維持修繕事業	流域住民	適正に管理することにより流域住民が安心して暮らせるようにする。	916,866	1,652,015	河川課
10	海岸侵食対策事業	海岸周辺住民	侵食や越波被害を軽減させ、周辺住民の安全で快適な暮らしを確保する。	153,714	197,691	河川課
11	海岸維持修繕事業	海岸周辺住民	適正に管理することにより周辺住民が安心して暮らせるようにする。	122,379	283,303	河川課
12	河川管理事業	河川流域住民	治水、利水上における河川の適正管理の一環として、河川の適正利用の推進及び愛護意識の向上を図る。	142,081	164,091	河川課
13	海岸管理事業	海岸周辺住民	防護、利用上における海岸の適正管理の一環として、海岸の適正利用の推進を図る。	0	0	河川課
14	ダム維持管理事業	ダム下流域住民、利水者	洪水被害や濁水被害から生命・財産を守る。	1,390,485	1,845,101	河川課
15	大橋川改修事業促進事業	大橋川改修事業により生活環境に影響が生じる方々	関係者の理解と協力を得て、地域の望むまちづくりや環境と調和のとれた大橋川改修事業の促進	30,608	80,751	斐伊川神戸川対策課
16	海岸保全事業(港湾)	港湾海岸周辺住民	侵食や高潮被害を軽減させ、周辺住民の安全で快適な暮らしを確保する。	205,564	232,752	港湾空港課
17	砂防事業	土石流危険渓流の周辺及び下流域に居住する住民並びに住家等	土石流災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する。	3,071,953	1,771,757	砂防課
18	地すべり対策事業	地すべり危険箇所に居住する住民並びに住家等	地すべり災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する。	555,479	612,260	砂防課
19	急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊危険箇所に居住する住民並びに住家等	かけ崩れ災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する。	1,786,100	1,300,474	砂防課
20	建築物等地震対策事業	建築物の所有者又は利用者	既存建築物の耐震改修を促進し、県民の生命と財産を守る。	17,357	19,192	建築住宅課
21	島根県老朽危険空き家除却支援事業	老朽化し倒壊等の危険性がある空き家の所有者	地域の住環境の向上を図るため、老朽化により倒壊等の恐れがある空き家の除却を促進する。	15,899	18,600	建築住宅課
22	ブロック塀等の安全確保事業	ブロック塀等の所有者若しくは周辺住民	地震発生時におけるブロック塀の倒壊又は転倒による災害を防止し、県民の生命を守る。	1,467	3,168	建築住宅課
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 水産課

事務事業の名称		漁港海岸保全事業			
目的	誰(何)を対象として	漁港海岸背後の住民及び施設	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・津波、高潮、風浪、飛砂等の被害からの防護 ・海岸環境整備による安全・安心な海浜の利用		113,039	220,440
			うち一般財源 (千円)	7,253	14,366
令和6年度の取組内容		・大社漁港海岸において、海岸背後の住民の生命、財産及び公共施設等を、高潮や飛砂から守るため、護岸や植栽等の防護機能を整備。また、防護と併せて景観に配慮し、海浜利用が増進される環境整備を推進。 ・長寿命化計画に基づき海岸保全施設の老朽化対策工事を実施。 上記について農山漁村地域整備交付金及び海岸メンテナンス事業の国庫補助を活用して行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・大社海岸環境整備に重点的な予算配分を行い、早期完成に向け2工区の事業進捗を図った。 ・海岸保全施設にかかる長寿命化対策について、国庫補助事業の活用により必要額を確保し、長寿命化計画に基づいた対策を実施。			
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅷ-1-(1) 災害に強い県土づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸漁業集落数(漁業者5人以上が居住する集落) 【前年度1月～当該年度12月】	目標値		132.0	132.0	132.0	132.0	132.0	集落	単年度値
		実績値	124.0	124.0	122.0	119.0	114.0			
		達成率	—	94.0	92.5	90.2	86.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・海岸保全施設の長寿命化計画を、令和2年度までに全漁港海岸で策定済み。 ・令和5年度末までに9市町村の津波災害警戒区域指定を完了。 ・大社漁港海岸環境整備において、地元からの飛砂対策の強い要望に応えるため、集中的な事業進捗を図り、令和4年度に1工区L=600mが完成。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・海岸保全施設の長寿命化計画を、令和2年度までに全漁港海岸で策定済み。 ・令和5年度末までに9市町村の津波災害警戒区域指定を完了。 ・大社漁港海岸環境整備において、地元からの飛砂対策の強い要望に応えるため、地元協議会の多数開催や重点的な予算配分による事業進捗を図ることで、令和4年度に1工区L=600mを完成させた。
課題分析	① 課題	・近年、既往最高値を超える高潮の発生。 ・海岸保全施設の機能低下。
	② 原因	・気候変動の影響による異常気象。 ・海岸保全施設の老朽化の進行。
	③ 方向性	・各海岸管理者(河川・港湾・農地・漁港)が共同で、将来の気候変動の影響を考慮した島根県沿岸の海岸保全基本計画の見直しを実施中。 ・海岸保全施設の老朽化対策に国土強靱化予算(補正)を積極的に活用することで、長寿命化計画に基づいた修繕を着実に推進。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	道路維持課
-----	-------

事務事業の名称		落石対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・道路利用者 ・災害発生時の救助、消防活動等組織	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・落石等通行危険箇所の解消による安全・安心な道路通行空間の確保		2,453,220	2,474,141
令和6年度の取組内容		・「落石に係る道路防災計画」に基づき、落石対策(第1段階の対策、緊急対応、斜面点検)を実施 ・第1段階施工のスピードアップのため、対策工法選定の統一化を図ることを目的としたフローチャートについて、事務所及びコンサルへの説明会を実施			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・採択可能な事業を最大限活用することで落石対策の推進を図った。			
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	緊急輸送道路の落石等通行危険箇所整備率【当該年度3月時点】	目標値		21.0	26.4	33.2	40.0	48.9	%	累計値
		実績値	5.9	12.5	21.8	29.8	35.5			
		達成率	—	59.6	82.6	89.8	88.8	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・落石対策の状況を以下に示す。 ①落石情報の収集： 落石等異常通報アプリ「ハレポしまね」令和6年3月末時点のダウンロード件数7,052件。 ②斜面状態の把握： 平成28年度から令和元年度にかけて6,040箇所の道路防災点検を実施し、要対策箇所3,748箇所を把握。 このうち、落石頻度の高い30cm未満の石を対象とした「第1段階の対策」が必要な箇所は2,688箇所。 「第1段階の対策」のうち、緊急輸送道路にある783箇所を選定。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・防災・安全交付金、補助事業などの通常予算に加えて、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」など国費を最大限活用することで、「落石に係る道路防災計画」を着実に進めてきた。 ・「第1段階の対策」が必要な2,688箇所のうち、緊急輸送道路にある783箇所を令和11年度までに対策が完了するよう優先的に整備を実施。 ・緊急輸送道路における「第1段階の対策」は、令和5年度末までに278箇所が完了。
課題分析	①課題	・膨大な箇所数 ・用地買収の遅れ
	②原因	・H28～R1にかけて実施した道路防災点検により、当初想定していた箇所数を大幅に上回る箇所が必要となった。 ・落石対策は、山林斜面部から発生する落石への対策となるため、多くの箇所で用地買収が必要となっている。用地買収にあたっては、「公図混乱」、「複数人共有名義の土地」、「相続人多数の土地」があり、買収手続きに時間を要している。
	③方向性	・国に対し交付金や補助の要望を行い、必要な予算を確保する。 ・設計を実施する前に、事前の用地調査を実施し、買収の可否を判断する。また用地買収が可能な箇所でも手続きに時間を要することから、設計業務を先行し、用地ストックの確保に努める。 ・可能な限り道路区域内での対策を検討(用地買収を伴わない)するとともに、対策工法選定の統一化を図ることを目的としたフローチャートを昨年度末に作成し、本年4月より、周知のため事務所及びコンサルへの説明会を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 道路維持課

事務事業の名称		冬道バリアフリー事業			
目的	誰(何)を対象として	積雪、凍結時の道路利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	冬期における道路交通の安全を確保する		1,533,618	1,363,931
			うち一般財源 (千円)	1,063,174	800,341
令和6年度の取組内容		1. 除雪および路面凍結対策の実施 ・県保有機械の老朽化に伴う更新、業者保有機械の廃車に伴い必要となる代替機械の購入を行う。 ・除雪タイムライン(国・NEXCO等との連携による異常降雪を想定した行動計画)をより実効性のあるものにブラッシュアップする。 ・令和5年1月の大雪で松江市街地の除雪作業に時間を要した要因・課題を検証し、改善に取り組む。 2. 雪崩防止対策など、必要なハード整備の計画的な実施			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点		・大雪が予想される際は、国やNEXCO等の関係機関と連携し、テレビ会議システムの常時接続により通行止め等の情報を共有 ・高速道路などの通行止めにより、県管理道路に車両の流入が予想される場合は、除雪を早め開始			
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	除雪機械1台あたりの受け持ち延長【当該年度3月時点】	目標値		6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	km	単年度値
		実績値	6.4	6.4	6.2	6.0	6.8			
		達成率	—	105.9	108.9	111.8	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		1. 除雪 直近3ヶ年の「延べ除雪延長(除雪出勤日数)」は以下のとおり。 [R3]12,026km(49日) [R4]15,378km(39日) [R5]7,896km(22日) 2. 雪崩防止対策 平成8・9年道路防災総点検の要対策30箇所のうち、15箇所が完了。(整備率15/30=50%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	1. 除雪 老朽化した除雪業者保有機械の代替として、R5年度に除雪機械5台を増強することで、除雪体制の維持・継続を図った。 2. 雪崩防止対策 R5年度は雪崩防止柵等のハード整備を行い、冬期における道路交通空間の安全性を向上させた。 [R5施工 2箇所] ・国道186号 雪崩防止柵の整備(L=46m) ・国道432号 雪崩防止柵の整備(調査設計 1か所)
課題分析	① 課題	1. 除雪 令和5年1月の大雪では、特に松江市街地の除雪対応が十分でなかったとのご意見を多くいただいた。 2. 雪崩防止対策 雪崩防止柵等のハード整備は、1箇所あたりの事業期間が長期化する傾向にある。
	② 原因	1. 除雪 路面状況把握～除雪開始の初動対応に時間を要したことや、機械や人員、排雪場所等の体制が十分でないことが、除雪作業に時間を要した要因として考えられる。また、路面に凸凹が発生して走行しづらい状況が続いたことも苦情の要因であった。 2. 雪崩防止対策 雪寒地域内の工事は、冬期施工が困難な場合が多いため、工事区間を分割して発注している。
	③ 方向性	1. 除雪 道路カメラ設置による路面状況把握時間の短縮や除雪開始基準を見直して出動を早めるほか、機械の増強や除雪オペレータの育成にも取り組む。 2. 雪崩防止対策 現場条件、施工方法(工場製作期間・架設方法)や交通規制のかけ方など関係機関と綿密な協議を行い、債務負担行為を活用した工事発注の検討を行う等計画的な事業執行を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 道路維持課

事務事業の名称		橋梁耐震事業			
目的	誰(何)を対象として	・道路利用者 ・災害発生時の救急、消防活動等組織	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・震災発生時における橋梁災害の防止はもとより、救助・救急・消防活動及び救援物資輸送の円滑化かつ確実化		1,290,533	1,741,863
			うち一般財源 (千円)	37,374	39,112
令和6年度の取組内容		・緊急輸送道路上にある島根県が管理する橋梁のうち、平成8年より古い基準で建設された長さ15m以上かつ複数径間の橋梁の耐震化を実施。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・採択可能な事業を最大限活用することで橋梁耐震化の推進を図った。			
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	緊急輸送道路の橋梁耐震化率【当該年度3月時点】	目標値		72.9	75.1	79.6	81.9	84.6	%	累計値
		実績値	66.5	70.6	72.4	75.1	77.8			
		達成率	—	96.9	96.5	94.4	95.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・対象橋梁221橋のうち、令和5年度末時点で172橋の耐震化が完了。(耐震化率:172橋/221橋=77.8%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・防災・安全交付金、補助事業などの通常予算に加えて、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」など国費を最大限活用することで、令和5年度末までに172橋の耐震化が完了。
課題分析	① 課題	・単年度で全ての施工が完了しない橋梁が多くある。 ・施工期間に制約があり、年間を通して工事が出来ない。
	② 原因	・複数径間の橋梁の耐震化を実施しており、完成までに時間がかかる。 ・河川区域内で行う工事が多く、非出水期(10月下旬~6月中旬)での施工が原則であり複数年度の工期となる。
	③ 方向性	・交付金や補助事業を最大限活用するとともに、道路がネットワークとして機能するように対象橋梁の耐震化を計画的に実施する。 ・債務負担行為などを活用した工事発注を行う等、計画的な事業執行に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

道路維持課

事務事業の名称		無電柱化事業					
目的	誰(何)を対象として	・道路利用者		事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	・道路の防災性の向上 ・安全で快適な通行空間の確保 ・良好な景観の形成			0	0	
				うち一般財源 (千円)	0	0	
令和6年度の取組内容		・関連する道路改修事業に合わせ、電線類の地中化を実施。 (事業費は、通学路交通安全事業および街路整備事業を含む。)					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・道路管理者及び電線事業者が参画する協議会を活用し、事業実施地域の住民との合意形成に向けた調整や事業の必要性に係る共通認識などを高めることで、円滑な事業実施に努めた。					
1	上位の施策	Ⅷ-1-(1) 災害に強い県土づくり		3	上位の施策		
2	上位の施策			4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	無電柱化整備率【当該年度3月時点】	目標値		90.7	92.7	94.4	95.9	97.0	%	累計値
		実績値	88.8	90.3	91.3	93.1	94.7			
		達成率	—	99.6	98.5	98.7	98.8	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・無電柱化の整備状況は、令和元年度8月時点で道路管理者と電線管理者間で整備に合意した全体計画延長44.21kmのうち、41.86kmが完了。(41.86km÷44.21km=94.7%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・無電柱化の整備の進捗(R5年度に0.7km延伸)により、防災性の向上、安全性・快適性の確保が図られた。
課題分析	① 課題	・長期の整備期間と多額の整備コスト。
	② 原因	・電線管理者との調整や地域住民との合意形成が難航。 ・歩道部に多数の地下埋設物があり、施工スペースの確保が困難。 ・支障物件の回避・移設・撤去、また騒音対策や夜間施工などの対応が不可欠。
	③ 方向性	・国が策定した円滑な合意形成を図るための「無電柱化事業における合意形成の進め方ガイド(案)」の活用。 ・浅層埋設方式などの低コスト手法について、国、他自治体の好事例などを参考に、実用化に向けた検討を実施。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 河川課

事務事業の名称		河川・海岸計画				
目的	誰(何)を対象として	河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	河川・海岸の工事や維持を行う上での具体的な整備の目標や手法を明らかにする。		60,694	57,230	
			うち一般財源 (千円)	60,694	57,230	
令和6年度の取組内容		・気候変動の影響による平均海面水位の上昇や潮位偏差・波高の長期変化を踏まえ、「海岸保全基本計画」の見直しに向けた検討を行う。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと						
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	河川整備基本方針等の策定数【当該年度3月時点】	目標値		40.0	41.0	42.0	43.0	44.0	箇所	累計値
		実績値	39.0	39.0	42.0	42.0	44.0			
		達成率	—	97.5	102.5	100.0	102.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和3年度に、二級河川(71水系)の「流域治水プロジェクト」を策定し、国・県・市町村などが協働して水害を軽減させるための、基本的な考え方、取組内容、今後の進め方(ロードマップ)を取りまとめた。令和4年度以降は「流域治水プロジェクト」のフォローアップを行っている。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和5年度に策定した河川整備計画は2流域(江の川水系下流支川域、斐伊川水系中海支川域) ・上記2流域は、近年発生した災害への対応として、再度災害防止に向けた河川改修事業等に着手するため、既往計画の変更を行った。
課題分析	① 課題	・河川整備計画の策定にあたっては、高水・河道計画検討、正常流量検討、費用対効果検討、河川環境調査等を取りまとめた河川整備計画(案)を作成し、関係行政機関を対象とする連絡調整会議、学識経験者や関係住民の意見を聴取する委員会、関係市町村長の意見聴取等の手続きを行うことから、計画策定に長期間(1計画あたり概ね2,3年間)を要している。
	② 原因	・河川整備計画の策定に必要な検討項目が多く、特に、河川環境調査については魚介類・底生生物・鳥類・植物の生息・生育環境の実態調査(春・夏・秋・冬)に1年の期間を要す。 ・関係住民から広く意見聴取する際に行う住民アンケートでは、配布・回収に数ヶ月を要す。
	③ 方向性	・河川整備計画策定にあたり、整備メニューに応じて河川環境調査の既往文献調査の代用や、住民アンケートの回収にWebを活用するなど、業務の効率化を図り、計画策定期間の短縮を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 河川課

事務事業の名称		中小河川の改修事業			
目的	誰(何)を対象として	・流域住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・洪水被害を軽減させ、流域住民の安全で安心な暮らしを確保する		7,722,907	8,218,238
			うち一般財源 (千円)	107,133	111,547
令和6年度の取組内容	・治水対策として大規模河川改修事業、広域河川改修事業、総合流域防災事業、安全な暮らしを守る県単河川緊急整備事業等により河川整備を実施する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・整備延長を増やすため、暫定改修など、効果的な事業執行に努めた。 ・防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算を主体とした執行計画に見直した。 (用地ストックの確保、橋梁等河川横断工作物の先行整備、債務負担行為を活用した早着工事発注)				
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	洪水からの被害が軽減される人口【当該年度3月時点】	目標値		313,000.0	315,000.0	317,000.0	319,000.0	321,000.0	人	累計値
		実績値	312,000.0	312,500.0	313,000.0	313,300.0	314,000.0			
		達成率	—	99.9	99.4	98.9	98.5	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・R3年3月に国において、江の川下流区間を「緊急対策特定区間」に設定し、流域市町によるまちづくり、県の支川対策と連携して令和3年度～令和12年度の10年で実施する堤防嵩上げや宅地嵩上げ等の整備方針が示された。 ・R3年3月に河川事業の10年方針を公表。近年被災した河川の再度災害防止対策及び県東部市街地の河川改修に改修系予算の約8割を投入し、重点的に整備を進めている。 ・河川改修の整備率(50mm/h対応)は、R5年度末現在で32.2%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算を活用し、次年度以降の工事の進捗が図られるよう用地や設計ストックの確保に努めた。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	・人口が集中している県東部では、R5年度末時点の河川整備率が16.2%と、県西部(44.3%)や隠岐(77.9%)に比べ、依然として河川整備率が上がらない。
	③ 方向性	・県東部の市街地河川では、用地買収費用が高額なうえ、軟弱な地盤に対する対策費が必要となるため、全体事業費が高額となる傾向にあり、整備に時間を要する。 ・暫定改修など段階的な整備による効果的な事業執行を検討する。 ・加速化対策予算を最大限活用し、事業効果を発現するため、執行計画を逐次見直す。(用地ストック、橋梁等河川横断工作物の先行整備、債務負担行為を活用した早着工事の発注)

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 河川課

事務事業の名称		ダム建設事業			
目的	誰(何)を対象として	下流域の人命、財産及び河川環境	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	洪水被害の軽減と河川維持用水の確保		2,148,184	1,431,100
			うち一般財源 (千円)	91,042	57,600
令和6年度の取組内容		・矢原川ダム建設事業：引き続き用地取得を推進し、付替道路及び工事用道路の工事を進める。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	ダム建設事業の工事進捗率【当該年度3月時点】	目標値		75.7	80.2	82.7	84.3	85.7	%	累計値
		実績値	69.5	74.7	78.1	79.1	81.6			
		達成率	—	98.7	97.4	95.7	96.8	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・矢原川ダムの工事進捗率は29.0%であり、本体工事着工までに供用開始が必要な付替道路及び工事用道路等の工事を推進している。 ・波積ダムの工事進捗率はR5末で100%であり、R6年4月試験湛水が完了し、R6年6月から供用を開始した。 ・浜田川総合開発事業(第二浜田ダム及び浜田ダム再開発)はR2事業完了済(100%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・波積ダムは、本体建設工事及び関連工事を進め、R5年10月から試験湛水を開始した。(R6試験湛水完了、供用開始) ・矢原川ダムは、用地取得や地質調査、解析を進めるとともに、付替県道及び工事用道路の工事に着手し事業の進捗を図っている状況。
課題分析	① 課題	・事業実施に必要な予算の確保 ・円滑な事業の進捗管理
	② 原因	・矢原川ダムについては、今年度から付替県道のトンネル工事に着手する予定であり、ダム事業費の確実な予算確保が必要。 ・ダム事業は現場内で多数の工事を行うため、工事用道路等が輻輳し施工業者間の工程調整に時間を要する場合がある。
	③ 方向性	・ダムの効果の早期発現に向けて、事業推進に必要な予算確保に努め、実施にあたっては、より一層、コスト縮減や工期短縮に取り組む。 ・定期的に工事関係者を集めた工程会議を行い、事前に課題を共有したうえで、綿密な工程調整を行い、遅延防止を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	河川課
-----	-----

事務事業の名称		河川維持修繕事業			
目的	誰(何)を対象として	・流域住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・適正に管理することにより流域住民が安心して暮らせるようにする		916,866	1,652,015
			うち一般財源 (千円)	342,510	679,003
令和6年度の取組内容	・河川の機能を良好な状態に保つため、県単河川修繕事業で堤防、護岸等の修繕を行う。 ・老朽化した水門や排水機場等の機能を良好な状態に保つため、施設の点検結果に基づき、河川メンテナンス事業により更新を行う。 ・流下能力を確保し、浸水被害を防止するため、河川リフレッシュ計画に基づき、河積を阻害している樹木の伐採や堆積土砂を撤去する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・河床掘削発生土の受け入れ先について、他事業や関係機関と調整を図った。				
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	河川リフレッシュ事業対象河川の河床掘削延長(R2以降)【当該年度3月時点】	目標値		10.0	60.0	70.0	80.0	90.0	km	累計値
		実績値	(単年度14.1)	44.3	55.9	62.6	67.2			
		達成率	—	443.0	93.2	89.5	84.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・河川リフレッシュ事業対象河川数:596河川 ・「防災・減災、国土強靱化のための5ヶ年加速化対策」を活用し、16.2km/年(KPI外数)の伐採河床掘削を実施。(R5実績)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・河川リフレッシュ計画に基づく浚渫に加え、国の「防災・減災、国土強靱化のための5ヶ年加速化対策」及び「緊急浚渫推進事業債」を活用することにより、河川内の樹木伐採・掘削を前倒して実施し、洪水被害の軽減を図った。(65河川、78箇所:R5実績)
課題分析	① 課題	・発生土受け入れ先の不足。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・残土処理場の確保が困難。
	③ 方向性	・広域的な事業間連携による発生残土流用 ・市町村への残土受け入れ地調整等の協力依頼

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 河川課

事務事業の名称		海岸侵食対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・海岸周辺住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・侵食や越波被害を軽減させ、周辺住民の安全で快適な暮らしを確保する。		153,714	197,691
			うち一般財源 (千円)	3,807	6,946
令和6年度の取組内容	・和木波子海岸において、侵食や越波被害を軽減するため、和木工区の人工リーフL=300mを完成させる。 ・小浜海岸において、モニタリング調査を実施し、事業効果を確認する(～R7)。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・海上施工適正時期(6月)までに現場着手できるよう、債務負担行為を活用した早着工事を発注した。				
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	実施中の海岸事業の防護区域面積(R2以降)【当該年度3月時点】	目標値		1.0	2.0	3.0	4.0	5.0	ha	累計値
		実績値	(単年度1.6)	1.3	2.1	3.8	4.9			
		達成率	—	130.0	105.0	126.7	122.5	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・和木波子海岸(H22事業着手):要防護区域面積 44.8ha(うちR5年度時点防護面積24.4ha) ・小浜海岸(R3事業着手):要防護面区域面積 1.8ha(うちR4年度時点防護面積1.1ha) ・小浜海岸については県単独費により越波防止フェンスを設置(R3)。現在モニタリング調査を実施中								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・通常予算に加え、防災・減災対策等強化事業推進費を活用することにより、令和4年度に小浜海岸の人工リーフ暫定完成と、和木波子海岸東側の和木工区(令和6年度人工リーフ完成予定)の大幅な事業進捗により、防護区域面積は増加した。
課題分析	① 課題	・完成までには長期間を要することから、未整備区間の侵食の進行、越波被害が懸念される。
	② 原因	・海上施工可能期間は、高波、波浪の影響のない6月から8月に限定される。 ・海上工事では現場条件が悪く、作業効率が低いことから、費用と時間を要する。
	③ 方向性	・海上施工が可能となる6月までに現場着手できるよう、債務負担行為を活用した早着工の発注を行うなど、円滑な事業の促進を図る。 ・モニタリングにより事業効果を確認しながら、段階的な整備による早期効果を発現させる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 河川課

事務事業の名称		海岸維持修繕事業			
目的	誰(何)を対象として	・海岸周辺住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・適正に管理することにより周辺住民が安心して暮らせるようにする。		122,379	283,303
			うち一般財源 (千円)	64,652	122,730
令和6年度の取組内容	海岸管理施設の機能を良好な状態に保つため、国土交通省水管理・国土保全局所管海岸において、海岸修繕事業を実施する。 ・海岸侵食を防止するための維持養浜、老朽施設の修繕等 ・沖合施設の長寿命化計画策定				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	長寿命化計画を策定したことにより、湊原海岸、持石海岸の海岸保全施設の老朽化対策が補助事業(海岸メンテナンス事業)により実施可能となった。				
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	緊急を要する海岸保全施設の修繕箇所数【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	箇所	単年度値
		実績値	5.0	8.0	9.0	8.0	8.0			
		達成率	—	80.0	90.0	80.0	80.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・平成27年に「菌の長浜」土砂管理計画が策定され、砂浜の保全のために一連の海岸において、海岸や河川の堆積箇所から海岸侵食箇所への砂を供給するなど、構造物によらない対策も含めた土砂の適切な管理計画を策定している。 ・長寿命化計画策定海岸数：26海岸(陸上施設(完了)、沖合施設(R6完了予定))								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・浜崖が進行している和木波子海岸の砂浜について、海岸侵食の進行を抑えた。 ・琴浦、大浦の2海岸について、冬季風浪及び突発的な爆弾低気圧により堆積した砂を撤去し、人家への飛砂被害軽減に寄与した。 ・海岸護岸や消波工等の修繕等により、高波からの人家等への被害を抑えた。
課題分析	① 課題	・義務的経費が全体の事業費を圧迫しており、全ての修繕要望箇所に対応することは困難である。
	② 原因	・予算は限られているが、毎年必要となる堆積砂の押土に予算を割いている状態である。
	③ 方向性	・押土は応急的な対策であるため、防砂フェンスの設置等の抜本的対策について検討を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	河川課
-----	-----

事務事業の名称		河川管理事業			
目的	誰(何)を対象として	河川流域住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	治水、利水上における河川の適正管理の一環として、河川の適正利用の推進及び愛護意識の向上を図る。		142,081	164,091
			うち一般財源 (千円)	67,617	62,720
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・河川の定期的な巡視、点検を実施 ・ハートフルしまねの啓発を行い、新たな参加団体を募ると共に活動実施人数の増加を図る。 ・河川愛護団体等表彰事務では、河川愛護意識の向上を図るため、河川愛護に貢献のあった個人及び団体を表彰する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	ハートフルしまね(河川)活動実施述べ人数【当該年度4月～3月】	目標値		23,000.0	23,000.0	23,000.0	23,000.0	23,000.0	人	単年度 値
		実績値	22,618.0	20,830.0	20,245.0	21,031.0	21,376.0			
		達成率	—	90.6	88.1	91.5	93.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・ハートフルしまね登録団体数と実働団体数 R元年度：668団体(対前年度+4)、うち実働414団体(62.0%) R2年度：680団体(対前年度+12)、うち実働400団体(58.8%) R3年度：680団体(対前年度±0)、うち実働407団体(59.9%) R4年度：702団体(対前年度+22)、うち実働422団体(60.1%) R5年度：705団体(対前年度+2)、うち実働443団体(62.8%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ハートフルしまね登録団体数は着実に増加している。 ・地域コミュニティの維持、企業の社会貢献等にも一役買っている。 	
	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)	・団体の実働率はコロナ過前の水準まで回復しているが、活動実施述べ人数はコロナ過による落ち込み以降コロナ過前の水準まで回復していない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	・ハートフルしまね活動実施団体の参加者の不足が考えられる。
③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ハートフルしまねについて、広報誌等の媒体を通じ、広く制度を周知する。 ・河川愛護団体に対する表彰のPRを行い、ハートフルしまねの新規登録や活動団体増加の一助とする。 	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 河川課

事務事業の名称		海岸管理事業			
目的	誰(何)を対象として	海岸周辺住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	防護、利用上における海岸の適正管理の一環として、海岸の適正利用の推進を図る。		0	0
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 海岸保全区域の定期的な巡視、点検を実施 ハートフルしまねの啓発を行い、新たな参加団体を募ると共に活動実施人数の増加を図る。 海岸愛護団体等表彰事務では、海岸愛護意識の向上を図るため、海岸愛護に貢献のあった個人及び団体を表彰する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ハートフルしまね(海岸)活動実施述べ人数【当該年度4月～3月】	目標値		700.0	900.0	1,100.0	1,300.0	1,500.0	人	単年度値
		実績値	2,123.0	246.0	1,956.0	177.0	1,696.0			
		達成率	—	35.2	217.4	16.1	130.5	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ハートフルしまね登録団体数と実働団体数 R2年度：27団体(対前年度±0)、うち実働6団体(22.2%) R3年度：26団体(対前年度-1)、うち実働8団体(30.7%) R4年度：26団体(±0)、うち実働5団体(19.2%) R5年度：27団体(対前年度+1)、うち実働10団体(37.3%) 登録人数の多い団体が隔年で活動を行っており、年度により活動実施人数に大きくバラツキがある。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・地域コミュニティの維持、企業の社会貢献等にも一役買っている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点) ・適正な海岸利用に支障となる大量の漂着物が押し寄せた場合は、その内容物の安全性の確認や回収処分に多くの手間と経費がかかる。 ・ハートフルしまね登録団体数が横ばい状態である。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックゴミ等の海洋、河川への投棄によるものと考えられる。 ・ハートフルしまねに参加する若者の不足が考えられる。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸漂着ゴミの対応は、県だけでは限界があるため、市町村や関係団体(地元のボランティア)等と連携した取組が必要であり、住民に対して、海岸漂着ゴミ発生抑制の意識啓発が重要である。 ・ハートフルしまねについて、広報誌等の媒体を通じ、広く制度を周知する。 ・海岸愛護団体に対する表彰のPRを行い、ハートフルしまねの新規登録や活動団体増加の一助とする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 河川課

事務事業の名称		ダム維持管理事業			
目的	誰(何)を対象として	ダム下流域住民、利水者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	洪水被害や濁水被害から生命・財産を守る。		1,390,485	1,845,101
			うち一般財源 (千円)	318,209	360,285
令和6年度の 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム機能を適切に維持するため、各ダム管理設備の点検保守及び老朽化等で更新が必要な設備工事を着実に実施 ・長寿命化計画を更新し、策定した設備更新計画を基に、次年度以降の更新予算を確保 ・危機管理に関する職員配置や、関係機関への情報伝達を着実に実施する体制の構築 ・治水協定に伴う事前放流や濁水時の取水制限等、適切な運用を図るよう各機関との連携確認 ・非常時の放流による浸水被害のリスクもあることを下流自治体へ説明し、早期の避難の必要性を周知 				
令和5年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム機能を確保出来るよう、ダム管理設備の保守・修繕、設備の更新工事を推進した。 ・濁水時にも適切に運用できるよう、必要なダムで濁水に関する対応方法の整理を行った。 ・改めて下流住民へ放流リスク、放流特性について各ダムから広報し、併せて各関係機関と情報伝達方法を確認した。 				
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	ダム管理制御処理設備更新数(R2以降)【当該年度 3月時点】	目標値		0.0	1.0	2.0	3.0	3.0	箇所	累計値
		実績値	1.0	1.0	3.0	3.0	3.0			
		達成率	—	—	300.0	150.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべき データや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・各ダム管理設備の点検保守、施設修繕及び設備の改良・更新工事の実施 ・R5当初予算及びR5補正予算により、設備更新工事の予算を確保 ・ダム管理制御処理設備更新はR元(銚子ダム)、R3(布部・山佐ダム)完了。現在3ダム(美田・御部・益田川ダム)で更新工事中 ・危機管理体制の適切な運用が図れるよう、関係機関と合同でダム管理演習を実施 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム管理設備の保守・修繕、設備の改良・更新工事を行うことで、洪水調節機能と利水補給機能を確保した。 ・実態に沿った演習の実施や、規則・細則・要領による適切な運用によって、確実にダムの機能を果たすことが出来た。 ・各ダム管理担当から関係機関へ放流リスク、放流特性について周知したことで、情報伝達の重要性への理解が深まった。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・近年多くの設備の改良・更新工事を行い、施設の機能が確保され健全度は向上したが、改良・更新後も適切に管理するための設備台帳の更新作業に支障が生じている。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・設備台帳については、過去に各ダムで作成した後、ダム毎で紙媒体で管理しており、台帳更新事務が複雑になっている。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・設備台帳様式を全てのダムで統一し、島根県土木部で運用している島根県公共土木施設維持管理システムに登録できる台帳データとすることで、設備の改良・更新工事の完了時に、台帳更新データを作成し、システムに登録して台帳を更新する運用に変更する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 斐伊川神戸川対策課

事務事業の名称		大橋川改修事業促進事業				
目的	誰(何)を対象として	大橋川改修事業により生活環境に影響が生じる方々	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	関係者の理解と協力を得て、地域の望むまちづくりや環境と調和のとれた大橋川改修事業の促進		30,608	80,751	
			うち一般財源 (千円)	30,608	80,751	
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 関係者の理解と協力が得られるよう丁寧な説明を行うと共に、意見を十分に聞き、課題解決に向け国・県・市等との連絡調整を図り、大橋川改修事業の重要性・必要性和治水事業促進への理解を深めるために地域住民等への広報・PRに努める。 白濁地区において、都市再生整備事業等の関連事業と連携し、大橋川改修事業が地域の望むまちづくりや環境と調和のとれた整備となるよう国・県・市の調整を図る。 朝酌地区において、大橋川改修に伴い松江市が行う周辺整備事業及び生活支援事業について、整備の進捗を早めるため、松江市の実質負担額の2分の1を補助するなどの支援を行う。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		大橋川改修に係る県庁内での情報共有及び事業促進を図ることを目的として、斐伊川神戸川治水対策プロジェクトチーム打合せ会議を開催。				
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	大橋川改修事業関連事業進捗率(朝酌矢田地区) 【当該年度3月時点】	目標値		18.8	18.8	25.0	56.3	68.8	%	累計値
		実績値	12.5	12.5	18.8	25.0	43.8			
		達成率	—	66.5	100.0	100.0	77.8	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 事業の状況としては、平成27年1月に天神川水門が完成、平成30年3月までに追子～向島地区築堤護岸工事が完了し、令和3年9月には上追子川排水機場が完成するなど、着実に進捗している。 大橋川改修事業における計画高水位までの堤防整備の進捗率は、令和5年3月時点で約27% 大橋川コミュニティーセンターの来館者数について、令和5年度は618人(令和4年度は836人で218人減) 大橋川改修事業の勉強会や説明会等の参加者数について、令和5年度は452人(令和4年度は347人で105人増) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 白濁地区においては、令和5年度の工事着工に際し、5回に分けて丁寧に地元説明会を行ったこと等により、事業の促進に対する一定の理解が進みつつある。 朝酌矢田地区においては、松江市への財政支援により大橋川改修事業が着実に進みつつある。 令和5年11月21日に松江市(県民会館)において、「第15回全国水源の里シンポジウム」を国、県、松江市、松江商議所等で構成する実行委員会で開催し、県内外から462名の参加があり斐伊川・神戸川治水や大橋川改修をPRすることができた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 大橋川改修は、松江市の中心市街地を流れる大橋川の改修事業であるため、単に治水事業にとどまらず、まちづくり、景観、観光といった様々な側面からの検討が必要であり、そのための調整に時間を要している。 大橋川改修の契機となった昭和47年7月洪水被害の記憶が風化しつつある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 大橋川改修に合わせた松江市のまちづくりに関する諸計画(まちづくり基本計画、都市再生整備計画、かわまちづくり計画等)が策定され、それらの計画と一体となった事業推進を図る必要から、多数の調整事項が生じたため。 昭和47年7月洪水被害から50年以上が経過し、被害の記憶が風化してきており、事業の重要性・必要性に関する認識が薄れてきているため。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 関連する諸計画の円滑な実施の観点から、引き続き、国、県、市の関係機関との連絡・調整を図ると共に、県内部の関係各課との情報共有及び連携を強化・促進し、事業実施体制の構築を図る。 国、県、松江市で連携を取りながら、広報誌やイベントの活用により広く一般にPR・周知を図っていくとともに、斐伊川上中流の市町とも連携して住民の上下流(じょうかりゅう)交流を進めることで、一層の事業の理解を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

港湾空港課

事務事業の名称		海岸保全事業(港湾)			
目的	誰(何)を対象として	港湾海岸周辺住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	侵食や高潮被害を軽減させ、周辺住民の安全で快適な暮らしを確保する		205,564	232,752
			うち一般財源 (千円)	765	3,985
令和6年度の取組内容		○侵食対策 ・三隅港海岸 離岸堤(潜堤)の整備促進 ○高潮対策 ・御波港海岸 突堤の整備促進			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	港湾海岸における防護区域面積(R2以降)【当該年度3月時点】	目標値		0.3	0.8	1.0	1.2	1.3	ha	累計値
		実績値	(単年度0.8)	0.2	0.6	1.1	1.4			
		達成率	—	66.7	75.0	110.0	116.7	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	①海岸侵食や高潮被害を軽減させ、周辺住民の安全で快適な暮らしを確保する。 ・令和4年9月 益田港侵食対策事業 完了
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点) ①海岸侵食や高潮被害を軽減させ、周辺住民の安全で快適な暮らしを確保する。 ・海岸侵食による背後地の安全性が確保できていない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因 ①海岸侵食や高潮被害を軽減させ、周辺住民の安全で快適な暮らしを確保する。 ・海岸の砂浜がつかっていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ①海岸侵食や高潮被害を軽減させ、周辺住民の安全で快適な暮らしを確保する。 ・三隅港海岸において、適宜、モニタリングを行い、早期に効果が発現するよう、必要に応じて対策を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 砂防課

事務事業の名称		砂防事業			
目的	誰(何)を対象として	土石流危険渓流の周辺及び下流域に居住する住民並びに住家等	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	土石流災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する。		3,071,953	1,771,757
			うち一般財源(千円)	99,555	120,507
令和6年度の取組内容		・土石流危険渓流の土石流災害防止のため、「今後10年間の公共土木事業の実施方針(令和2年12月策定)」に基づき、補助・交付金及び県単砂防事業により、砂防堰堤、渓流保全工等の砂防設備の整備を行う。 ・砂防設備の機能回復や機能維持を図るため、県単砂防修繕(砂防)事業等により、施設の修繕、堆積土砂の撤去等を行う。 ・当年度発生した土石流災害により緊急に対処が必要な箇所保全のため、災害関連緊急砂防事業、砂防ダム等災害対応緊急事業等を実施する。また、風水害等により被災した砂防設備を原形復旧し機能を回復するため、補助・県単の施設災害復旧事業を実施する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点					
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	土石流危険渓流に対し、土石流災害防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】	目標値		18,999.0	19,190.0	19,391.0	19,679.0	19,856.0	人	累計値
		実績値	18,858.0	19,194.0	19,392.0	19,413.0	19,539.0			
		達成率	—	101.1	101.1	100.2	99.3	—		
2	土砂災害警戒区域(土石流)内の24時間滞在型要配慮者利用施設及び地域の重要な避難所の保全率【当該年度3月時点】	目標値		61.0	62.0	64.0	68.0	70.0	%	累計値
		実績値	56.0	57.0	60.0	62.0	64.0			
		達成率	—	93.5	96.8	96.9	94.2	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県土の80%を急峻な山地が占め、全域が特殊土壌(マサ土)地帯に指定されており、土砂災害警戒区域は全国で3番目に多い。 ・県内の対策が必要な土石流危険渓流(人家5戸以上等の渓流)3,041渓流のうち、令和5年度末までに整備を完了した渓流は403渓流。整備率は13.3%。 ・「今後10年間の公共土木事業の実施方針(島根県土木部;令和2年12月)」に基づき、要配慮者利用施設、地域の重要な避難所を保全する要対策渓流(100渓流)の施設整備を重点対策として取り組むなど、計画的・集中的に事業を進めている。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・土石流災害から県民の生命・財産を守るため、県内の対策が必要な土石流危険渓流3,041渓流のうち、令和5年度は44渓流の整備を行っており、6渓流で整備を完了。 ・要配慮者利用施設、地域の重要な避難所を保全する要対策渓流100渓流のうち、令和5年度は24渓流の整備を行っており、2渓流で整備を完了。(令和5年度末までに64渓流の整備を完了)
課題分析	① 課題	・県内の対策が必要な土石流危険渓流3,041渓流のうち、令和5年度末までに整備を完了した渓流は403渓流と未だ低い水準(整備率13.3%)にあり、多くの県民が土砂災害を被る危険な状況にさらされている。
	② 原因	・土石流危険渓流が多く、また、急峻な山地内での工事で現場条件が悪く作業効率が低いことから、コストと時間がかかる。 ・現状の限られた予算の中では、整備完了箇所の大幅な増加は見込めない。
	③ 方向性	・国の国土強靱化5カ年加速化予算などを十分に確保し、これを活用することにより対策施設の整備(ハード対策)を推進する。 ・対策施設の整備に併せて、市町村による警戒避難体制の強化支援、土砂災害特別警戒区域の指定による危険住宅の増加抑制、出前講座等による住民の防災意識の向上など、ハード対策とソフト対策を一体とした総合的な土砂災害対策に取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 砂防課

事務事業の名称		地すべり対策事業			
目的	誰(何)を対象として	地すべり危険箇所に住居する住民並びに住家等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	地すべり災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する。		555,479	612,260
			うち一般財源 (千円)	13,339	14,760
令和6年度の取組内容		・地すべり危険区域の地すべり災害防止のため、「今後10年間の公共土木事業の実施方針(令和2年12月策定)」に基づき、補助・交付金事業、県単地すべり対策事業により、集水井、法枠、杭、集水ボーリング等の地すべり防止施設の整備を行う。 ・地すべり防止施設の機能回復及び機能維持を図るため、県単砂防修繕(地すべり)事業により施設の修繕を行う。 ・当年度発生した地すべり災害により緊急に対処が必要な箇所の保全のため、災害関連緊急地すべり対策事業、県単災害対策緊急地すべり対策事業等を実施する。また、風水害等により被災した地すべり防止施設を原形に復旧し、機能回復を行うため、補助・県単の公共土木施設災害復旧事業を実施する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点					
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地すべり危険箇所に対し、地すべり災害防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】	目標値		15,858.0	15,858.0	15,945.0	15,945.0	15,945.0	人	累計値
		実績値	15,570.0	15,570.0	15,570.0	15,570.0	15,570.0			
		達成率	—	98.2	98.2	97.7	97.7	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県土の80%を急峻な山地が占め、全域が特殊土壌(マサ土)地帯に指定されており、土砂災害警戒区域は全国で3番目に多い。 ・県内の地すべり危険箇所264箇所のうち、令和5年度末までに整備を完了した箇所は100箇所。整備率は37.9%。 ・「今後10年間の公共土木事業の実施方針(島根県土木部;令和2年12月)」に基づき、現在対策中の12箇所について重点対策として取り組むなど、計画的・集中的に事業を進めている。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和5年度は12箇所に対策を推進した。
課題分析	① 課題	・県内の地すべり危険箇所264箇所のうち、令和5年度末までに整備を完了した箇所は100箇所と未だ低い水準(整備率37.9%)にあり、多くの県民が土砂災害を被る危険な状況にさらされている。
	② 原因	・地すべり危険箇所が多く、また、山地内での工事で現場条件が悪く作業効率が低いことから、コストと時間がかかる。 ・現状の限られた予算の中では、整備完了箇所の大幅な増加は見込めない。
	③ 方向性	・国の国土強靱化5カ年加速化予算などを十分に確保し、これを活用することにより対策施設の整備(ハード対策)を推進する。 ・対策施設の整備に併せて、市町村による警戒避難体制の強化支援、土砂災害特別警戒区域の指定による危険住宅の増加抑制、出前講座等による住民の防災意識の向上など、ハード対策とソフト対策を一体とした総合的な土砂災害対策に取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	砂防課
-----	-----

事務事業の名称		急傾斜地崩壊対策事業			
目的	誰(何)を対象として	急傾斜地崩壊危険箇所に住する住民並びに住家等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	がけ崩れ災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する。		1,786,100	1,300,474
			うち一般財源 (千円)	32,338	26,386
令和6年度の取組内容		・急傾斜地崩壊危険箇所のがけ崩れ災害防止のため、「今後10年間の公共土木事業の実施方針(令和2年12月策定)」に基づき、補助・交付金事業、県単急傾斜地崩壊対策事業により、擁壁、法枠等の急傾斜地崩壊防止施設の整備を行う。 ・急傾斜地崩壊防止施設の機能回復及び機能維持を図るため、県単砂防修繕(急傾斜)事業により施設の修繕を行う。 ・当年度発生のがけ崩れ災害により緊急に対処が必要な箇所の保全のため、災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業、県単急傾斜地崩壊対策事業(現年災)等を実施する。また、風水害等により被災した急傾斜地崩壊防止施設を原形に復旧し、機能回復を行うため、補助・県単の公共土木施設災害復旧事業を実施する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	急傾斜地崩壊危険箇所に対し、がけ崩れ防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】	目標値		35,664.0	35,728.0	35,945.0	36,202.0	36,517.0	人	累計値
		実績値	35,223.0	35,430.0	35,436.0	35,514.0	35,601.0			
		達成率	—	99.4	99.2	98.9	98.4	—		
2	土砂災害警戒区域(急傾斜地)内の24時間滞在型要配慮者利用施設及び地域の重要な避難所の保全率【当該年度3月時点】	目標値		60.0	63.0	72.0	74.0	81.0	%	累計値
		実績値	60.0	60.0	60.0	65.0	74.0			
		達成率	—	100.0	95.3	90.3	100.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県土の80%を急峻な山地が占め、全域が特殊土壌(マサ土)地帯に指定されており、土砂災害警戒区域は全国で3番目に多い。 ・県内の対策が必要な急傾斜地崩壊危険箇所(人家5戸以上等の箇所)2,584箇所のうち、令和5年度末までに整備を完了した箇所は637箇所。整備率は24.7%。 ・「今後10年間の公共土木事業の実施方針(島根県土木部;令和2年12月)」に基づき、要配慮者利用施設、地域の重要な避難所を保全する要対策箇所(43箇所)の施設整備を重点対策として取り組むなど、計画的・集中的に事業を進めている。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・がけ崩れ災害から県民の生命・財産を守るため、県内の対策が必要な急傾斜地崩壊危険箇所2,584箇所のうち、令和5年度は24箇所で開催を行っており、4箇所で開催を完了。 ・要配慮者利用施設、地域の重要な避難所を保全する要対策箇所43箇所のうち、令和5年度は7箇所の整備を行っており、4箇所で開催を完了。(令和5年度末までに32箇所の整備を完了)
課題分析	① 課題	・県内の対策が必要な急傾斜地崩壊危険箇所2,584箇所のうち、令和5年度末までに整備を完了した箇所は637箇所と未だ低い水準(整備率24.7%)にあり、多くの県民が土砂災害を被る危険な状況にさらされている。
	② 原因	・急傾斜地崩壊危険箇所が多く、また、家屋に近接した工事で現場条件が悪く作業効率が低いことから、コストと時間がかかる。 ・現状の限られた予算の中では、整備完了箇所の大幅な増加は見込めない。
	③ 方向性	・国の国土強靱化5カ年加速化予算などを十分に確保し、これを活用することにより対策施設の整備(ハード対策)を推進する。 ・対策施設の整備に併せて、市町村による警戒避難体制の強化支援、土砂災害特別警戒区域の指定による危険住宅の増加抑制、出前講座等による住民の防災意識の向上など、ハード対策とソフト対策を一体とした総合的な土砂災害対策に取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 建築住宅課

事務事業の名称		建築物等地震対策事業			
目的	誰(何)を対象として	建築物の所有者又は利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	既存建築物の耐震改修を促進し、県民の生命と財産を守る		17,357	19,192
			うち一般財源 (千円)	15,782	17,431
令和6年度の取組内容	能登半島地震における建物被害を踏まえ、耐震対策の一層の推進を図る。 (1)耐震に関する「出前講座」及び「地域学習会」について、その開催に関する県民への周知を強化 (2)耐震に関する県民向けパンフレットの作成(広く県民に配布する。) (3)耐震化されていない公共建築物(災害時の拠点となる建築物)について、所有する市町村に対し、引き続き、当該耐震化に向けた指導を行う。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	能登半島地震の発生を踏まえ、耐震化の必要性を広く周知し、県民にその重要性を認識してもらうため、耐震に関する既存パンフレットの改定				
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	公共建築物の耐震化率【当該年度3月時点】	目標値		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	累計値
		実績値	94.0	94.7	95.5	95.5	95.5			
		達成率	—	98.7	98.5	97.5	96.5	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		●多数の者が利用する建築物の耐震化率 平成30年度:90%(公共建築物:93%、民間建築物:82%) → 令和7年度末目標:95% ※このうち、公共建築物の耐震化率をKPIとして設定 ●能登半島地震の発生による、県民の耐震への関心度が向上している。 出前講座の実施(要請) : R5年度は1回開催 → R6年6月末時点で8件の要望有								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	(1)公共建築物について、95%以上の耐震化が完了しているが、R3年度以降は、その変化がない。 (2)木造住宅の耐震化について、市町村補助制度による耐震診断、耐震改修の実施数は近年概ね横ばいの状況。 [R3]診断65件、改修2件、解体51件 [R4]診断:62件、改修:1件、解体53件 [R5]診断:52件、改修0件、解体50件
課題分析	①課題	(1)公共建築物について、未耐震建築物の所有市町村において耐震化をされない。 (2)木造住宅の耐震化について 木造住宅の耐震化が進んでいない。
	②原因	(1)公共建築物について、所有市町村における財政上の優先順位が低い。 (2)木造住宅の耐震化について、当該改修に係る費用負担が大きく、また、耐震に関する意識が低い傾向 ※特に高齢世帯において、将来性や経済的な面において、耐震改修の実施は現実的ではない。
	③方向性	(1)公共建築物の耐震化について、未耐震施設を所有する市町村に対し、引き続き耐震化の実施に向けて指導する。 (2)木造住宅の耐震化について、引き続き、県民への耐震対策に関する普及・啓発を行う。 また、一般的な耐震改修の実施が困難な県民に対し、部分的な耐震改修(人命を最優先した取組み易い耐震改修)の実施を推進する。(R6.6月補正によりしまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業において費用助成を実施。)

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	建築住宅課
-----	-------

事務事業の名称		島根県老朽危険空き家除却支援事業			
目的	誰(何)を対象として	老朽化し倒壊等の危険性がある空き家の所有者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域の住環境の向上を図るため、老朽化により倒壊等の恐れがある空き家の除却を促進する		15,899	18,600
			うち一般財源 (千円)	15,899	18,600
令和6年度の取組内容	市町村への費用助成を通じて、老朽化し倒壊の危険性がある空き家の除却を進める (1)市町村が直接実施の場合：除却に要する費用の1/5、30万円/件を上限 (2)民間で実施する場合：市町村が負担する額の1/2又は除却費用の1/5のいずれか少ない額、30万円/件を上限				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	老朽危険空き家の除却戸数【当該年度4月～3月】	目標値	/	30.0	60.0	90.0	150.0	210.0	戸	累計値
		実績値	26.0	40.0	84.0	136.0	217.0			
		達成率	—	133.4	140.0	151.2	144.7	—		
2		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	—	%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・R5年住宅・土地統計調査では、島根県内の空き家総数が54,300戸で、空き家率は17%。 このうち2/3が、利用目的のない空き家となっている。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・老朽危険空き家除却に係る補助事業を設けている自治体は、18市町村(R5年度末時点)の状況。
課題分析	① 課題	・空き家除却支援を持たない市町村があり、老朽危険空き家の除却が進まず住環境の改善が促進されない地域がある。
	② 原因	・各市町村において、空き家除却の取組みへの積極性に温度差がある。例として、空き家所有者の特定業務に相当な時間を要する事が予想されること、固定資産税等の問題で除却を行わない等が考えられる。
	③ 方向性	・空き家除却支援制度が未創設の町に対し、創設に向けた働きかけを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 建築住宅課

事務事業の名称		ブロック塀等の安全確保事業			
目的	誰(何)を対象として	ブロック塀等の所有者若しくは周辺住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地震発生時におけるブロック塀の倒壊又は転倒による災害を防止し、県民の生命を守る		1,467	3,168
			うち一般財源 (千円)	1,467	3,168
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村に対し、ブロック塀等の安全確保の必要性について説明し、補助制度の内容等、住民への周知を要請する。 本事業にかかる補助制度未創設の町に対し、訪問による制度創設の働きかけを行う。 補助制度を創設した市町村に対する、協調補助を行う。(国1/3、県1/6、市町村1/6、所有者1/3) ブロック塀の診断技術者制度を技術者等へ周知するとともに、その登録制度の技術者名簿を県民に情報提供する。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	補助制度未創設の町に対し制度創設の働きかけを行う。				
1	上位の施策	VIII-1-(1) 災害に強い県土づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	危険性の高いブロック塀等の除却件数【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	件	単年度値
		実績値	21.0	45.0	34.0	22.0	24.0			
		達成率	—	112.5	85.0	55.0	60.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	市町村の広報誌等により、補助制度の周知を積極的に行った。
課題分析	① 課題	補助制度が未創設の町がある。 地震に対する住民の意識が低い。 市町村における危険性のあるブロック塀の実態が把握できない。
	② 原因	危険性のあるブロック塀等の認識が希薄である。 ブロック塀等の安全確保にかかる周知が不足している。 危険ブロック塀の実態把握のための検討が進んでいない。
	③ 方向性	補助未創設の町に対して、県から継続的な働きかけを行う。 自治会回覧や直接訪問等、ブロック塀等の安全確保について、さらなる周知方法を検討し実施する。 危険ブロック塀の実態把握のため、県から市町村に対して働きかけを行う。

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅷ-1-(2) 危機管理体制の充実・強化	幹事 部局	防災部
施策の目的	発生が予測できないテロ事件や新興感染症などの危機に対し、迅速・的確に対処できるように体制を充実・強化し、県民の生命、身体及び財産の被害を最小限にします。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(危機管理体制の充実・強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 北朝鮮による弾道ミサイルなどの発射が頻発化(令和5年は、18回・25発)しており、事案の発生後速やかに安全確認を行い、必要に応じて危機管理連絡会議で情報共有を図るなど迅速に対応した。 <p><u>②(テロ対策等の充実・強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 消防・警察・自衛隊等と連携して、国民保護訓練(テロ行為などを想定した訓練形式の研修)を市町村ごとに順次行い、訓練を通じて全ての市町村で避難実施要領(緊急情報の伝達方法や避難誘導方法等の対応手順)の作成ができていますが、様々な事案に対応できるようにしていく必要がある。 <p><u>③(感染症対策の充実・強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザと同等の5類に移行したが、全庁的な連携体制(新型インフルエンザ等対策会議)を新たに設け、新興感染症を含め感染状況に応じて迅速かつ的確に対応できるようにした。 新型コロナに関する医療提供体制については、5類への位置づけ変更に伴い、行政の関与を前提とした特別な対応から、自律的な通常の医療へと円滑な移行を進めることができた。 今後の新興感染症に備え、新たに策定した感染症予防計画に基づき、新興感染症の発生・まん延時に必要な医療提供体制の整備や保健所の体制確保などを行う必要がある。 高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病については、国内での発生状況等について関係課で情報を共有し、県内で発生した場合も想定して対応を確認することができた。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 弾道ミサイルの発射を想定した住民参加による避難訓練を、令和6年度に国と共同で新たに実施することとした。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(危機管理体制の充実・強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 北朝鮮による弾道ミサイル発射や核実験の実施などに関する情報収集に努め、関係各課と連携して危機管理事案の発生に迅速に対応する。 <p><u>②(テロ対策等の充実・強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き様々な事案を想定した国民保護訓練を実施し、市町村が事案に応じた複数パターンの避難実施要領を策定することを支援することにより、国民保護事案への対応力を高める。 <p><u>③(感染症対策の充実・強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ対応の経験を踏まえ、新型インフルエンザ等対策政府行動計画が全面改定されたことから、県計画についても必要な見直しを行う。 地域での感染拡大のフェーズに応じた医療を確保・提供できるよう、医療機関と協定を締結するほか、引き続き、関係団体等と連携し、新興感染症の発生・まん延時に必要な医療提供体制の整備を進める。 新興感染症発生時の保健所業務の効率化、専門職の確保・養成などに取り組み、体制確保を図る。 国が示す備蓄品目・水準に基づき、個人防護具等の計画的な備蓄を進める。 感染症や気象災害等の対応により家畜伝染病の緊急防疫業務に当たる動員者が十分に確保できない場合も想定して、防疫体制を検討する。 		

施策の主なKPI

施策の名称	VIII-1-(2) 危機管理体制の充実・強化
-------	-------------------------

番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	国民保護事案発生を想定した対応手順(避難実施要領のパターン)作成市町村数(H17年度からの累計)【前年度3月時点】	9.0	11.0	13.0	15.0	19.0	19.0	市町村	累計値	R5.9 上方修正
2	第一・二種感染症指定医療機関確保率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
3	特定家畜伝染病防疫指針の対象8疾病の発生例数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	例	単年度値	
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅷ-1-(2) 危機管理体制の充実・強化				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	危機管理対策事業	県民	危機管理事業発生時に県民の生命、身体及び財産を保護する。	4,607	8,164	防災危機管理課
2	感染症の医療体制整備事業	感染症法に基づく入院治療を必要とする、一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症の患者、並びに新感染症の所見がある者	感染症の適切な治療及びまん延の防止	117,674	280,909	薬事衛生課
3	家畜疾病危機管理対策事業	畜産に係る生産者等	家畜伝染病が発生した場合に、即時にまん延防止対策等の危機管理対応ができることを目指す。	41,121	200,000	畜産課
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

防災危機管理課

事務事業の名称		危機管理対策事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	危機管理事案発生時に県民の生命、身体及び財産を保護する。		4,607	8,164	
			うち一般財源 (千円)	4,308	6,494	
令和6年度の取組内容		・武力攻撃事態やテロ事案発生時において、県民の生命、財産、身体を守るため、島根県国民保護計画に基づき、迅速かつ適切に国民保護措置を実施できるよう体制整備や訓練等を行う。 ・北朝鮮の弾道ミサイル発射事案や鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ等の危機管理事案について、情報を共有し、迅速に応急対策等を実施するため、危機管理連絡会議や対策会議を開催する。 ・県西部地域での米軍機による飛行訓練に伴う騒音被害について、5市町(浜田市、益田市、江津市、川本町、邑南町)に設置した騒音測定器による実態把握や騒音被害の解消について、市町と連携し、国への要望活動等を行う。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・市町村において、避難実施要領の複数パターンへの作成の参考となるよう、今年度は、新たに国と共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施する予定。・より効果的な米軍機による騒音被害対策につながるよう、騒音発生件数に加え、新たに騒音の強度や夜間の飛行状況も把握・分析したうえで、詳細な被害の実態を強く国に訴えた。				
1	上位の施策	VIII-1-(2) 危機管理体制の充実・強化	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	国民保護事案発生を想定した対応手順(避難実施要領のパターン)作成市町村数(H17年度からの累計) 【前年度3月時点】	目標値		11.0	13.0	15.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	9.0	9.0	14.0	19.0	19.0			
		達成率	—	81.9	107.7	126.7	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・危機管理事案発生時に迅速かつ適切に対応するため、関係課連絡会議の開催や各種訓練を実施し、庁内各部署・市町村・関係機関等との役割分担や情報伝達方法等を確認した。 (主な対応) ・国民保護共同訓練の実施(川本町、美郷町)、北朝鮮による弾道ミサイルの発射事案への対応(対応回数:14回)、鳥インフルエンザへの対応(関係課連絡会:8回)、新型コロナウイルス感染症への対応(対策本部会議:1回)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・国民保護等の各種訓練の実施により、職員の危機管理意識と対応能力の向上が図られたことや、北朝鮮の弾道ミサイル発射などの危機管理事案発生時において、平時から情報収集や連絡体制の確認に努めたことにより、迅速に対応できた。
課題分析	① 課題	①市町村の国民保護における避難実施要領については、複数パターンへの作成ができていない。 ②飛行訓練による騒音発生件数については、過去2番目で高止まりの状況となった。 ③現在の島根県新型インフルエンザ等対策行動計画では、新型コロナウイルスのような新たな感染症への対応が不十分である。
	② 原因	①市町村には、テロ対策などの専門的知識を持っている職員が少ない。 ②米軍機による騒音被害の実態について、国より、米国側に伝達されているが、依然として解消されない。 ③現行計画は、新型コロナウイルス対応の教訓を踏まえた内容となっていない。
	③ 方向性	①消防庁との共同訓練や、国による講演会を実施することにより、複数パターンへの作成に向けて市町村を支援する。 ②米軍機による騒音被害の実態把握のため、騒音測定を継続し、関係市町と連携して、国に対して騒音被害の実態をより強く伝える工夫を引き続き検討する。 ③新型インフルエンザ等対策政府行動計画の全面改定に伴い、健康福祉部と連携して、県計画の必要な見直しを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 薬事衛生課

事務事業の名称		感染症の医療体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	感染症法に基づく入院治療を必要とする、一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症の患者、並びに新感染症の所見がある者	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか			117,674	280,909
			うち一般財源(千円)	100,644	250,340
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・第一種及び第二種感染症指定医療機関を整備し、感染症患者に対する適切な医療の提供及び感染症のまん延防止のため、医療機関に対して運営費の補助等を行う。 ・感染症予防計画に基づき、新興感染症の発生・まん延時に必要な医療提供体制の整備を進める。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄している抗インフルエンザウイルス薬・个人防护具の備蓄スペースの確保を進める。 ・使用期限を迎えた个人防护具については、訓練で使用するなど有効活用に務める。 			
1	上位の施策	VIII-1-(2) 危機管理体制の充実・強化	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	第一・二種感染症指定医療機関確保率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関に対し空床補償費等を補助し、感染症病床を確保・運営している。第一種感染症指定医療機関:1箇所2床(陰圧100%)、第二種感染症指定医療機関:7箇所28床(陰圧100%) ・新型インフルエンザ発生時の入院病床として、158床を確保している。 ・新型インフルエンザ発生時の帰国者接触者外来として、21医療機関を指定している。 ・国の抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標92,900人分に対し、106,800人分備蓄している。 ・新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から5類に位置づけ変更された。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症病床について適正に確保するとともに、新型コロナウイルス感染症の入院病床として活用した。 ・新型インフルエンザの発生に備え、医療提供体制の確保、抗インフルエンザウイルス薬・个人防护具の備蓄・更新等を行っている。 ・新型コロナウイルス感染症の医療提供体制は、5類への位置づけ変更に伴い、行政の関与を前提とした特別な対応から自律的な通常の医療へと円滑な移行を進めた。 ・今後の新興感染症に備え、新興感染症の発生・まん延時に必要な医療提供体制の整備を定めた感染症予防計画を策定した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・抗インフルエンザウイルス薬・个人防护具の備蓄スペースが不足している。 ・抗インフルエンザウイルス薬・个人防护具の使用期限管理等の保管管理業に係る業務負担が大きい。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策に係る个人防护具等が増加した。 ・備蓄している大量の抗インフルエンザウイルス薬・个人防护具の使用期限管理等の保管管理業が恒常的に発生している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・抗インフルエンザウイルス薬・个人防护具の備蓄については新たな備蓄スペースの確保や備蓄を含む保管管理業務の外部委託等を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 畜産課

事務事業の名称		家畜疾病危機管理対策事業			
目的	誰(何)を対象として	畜産に係る生産者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	家畜伝染病が発生した場合に、即時にまん延防止対策等の危機管理対応ができることを目指す。		41,121	200,000
			うち一般財源 (千円)	21,320	128,000
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・防疫措置が速やかに実施できるよう、防疫研修を実施。また、備蓄資機材の増強等を行う。 ・市町村と防疫体制を整えるため「特定家畜伝染病の防疫対策に関する協定」を締結 ・防疫措置計画の再点検 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・全庁からの動員者が確保できないことを想定した防疫措置計画の策定 ・市町村と防疫体制を整えるため「特定家畜伝染病の防疫対策に関する協定」の締結を検討 ・焼却却候補地の再点検の実施 			
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	VIII-1-1(2) 危機管理体制の充実・強化	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0	7,846.0	8,004.0	8,140.0	8,039.0			
		達成率	—	101.9	98.9	95.8	90.4	—		
2	特定家畜伝染病防疫指針の対象8疾病の発生例数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	例	単年度値
		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内大型養鶏農場埋却候補地の試掘による実効性の確認 ・アフリカ豚熱防疫演習を全国でも先行的に実施、国の基本方針策定を受け、本県AFS体制整備を進める
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点) ・現在の防疫措置は全庁からの最大限の動員、かつ、大規模農場では自衛隊からの派遣も前提とした24時間体制での計画としているが、実現性に疑義が生じる状況 ・他県で発生に備えた埋却候補地や焼却施設が伝染病発生時に使用できず防疫措置に支障が発生。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・防疫措置における自衛隊派遣要請は、緊急性かつ自県で最大限動員対応したうえでの応援要請するよう勧告されている状況 ・埋却予定地で湧き水予及び地すべり防止区域該当で想定地への埋却ができなかった。 ・焼却施設で炉のメンテナンスと重なった、焼却施設へ搬入する密閉容器が不足した等が原因で焼却処分に長期間を要した
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・動員体制及び動員者の輸送体制の見直しを反映した防疫措置計画の策定 ・埋却候補地及び焼却施設候補地の実効性を再点検するとともに、必要に応じ埋却候補地試掘及び防疫措置計画の修正を検討

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅷ-1-(3) 防災・減災対策の推進	幹事部局	防災部
施策の目的	国、市町村、県民等と一体となって防災・減災対策に取り組むことにより、県民の生命、身体及び財産への被害を最小限にします。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(地域防災力の強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化が進む中で地域の担い手が減少しており、自主防災組織の活動カバー率(自主防災組織構成世帯数/全世帯数)は向上しているものの、78.6%にとどまっている。 ・ 地域の自主防災活動の中心的な役割を担う方を対象に、県で防災士養成研修を行っており、資格取得者数は令和元年度の1,011人から、令和5年度1,427人と着実に増えてきている。 ・ 令和3年に市町村の努力義務とされた避難行動要支援者に対する個別避難計画の策定については、全市町村で策定作業に着手しており、着実に作業を進める必要がある。 ・ 洪水ハザードマップは対象14市町で作成が済んでいるが、令和3年の水防法改正により、対象の県管理河川が21河川から全596河川に増えたことから、更に作成を進める必要がある。 ・ 土砂災害警戒情報等の迅速な発表を行っているが、様々な避難情報に応じて必要な避難行動が十分にとられていない状況がみられる。 <p><u>②(各種防災訓練の実施)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度の県総合防災訓練は、安来市で実施し、浸水による孤立エリアからのヘリコプターや船舶等による救助訓練、盲導犬との同伴による避難所の受入訓練など、実践的な訓練を実施することができた。 ・ 中国5県の災害マネジメント総括支援員等(被災市区町村が行う災害マネジメントを支援)の研修会を島根県で開催し、広域支援体制を確認することができた。 <p><u>③(迅速な応急対策及び復旧・復興支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度に第5期総合防災情報システムの導入作業を行い、市町村との情報共有や、県民への情報提供の方法を強化することができた。 ・ 令和6年能登半島地震を踏まえ、陸路が限定される半島部での孤立対策をはじめ、広域的な受援体制や避難所の運用体制などの強化が必要である。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人命救助活動を効率化・円滑化するため安否不明者を絞り込む必要がある場合に、その氏名等を公表できるよう、安否不明者等の氏名等の公表方針を策定した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(地域防災力の強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織など地域の自主防災活動を担う人材を確保するため、防災士養成講座などにおいて、若年層の参加を促していく。 ・ 個別避難計画の策定が円滑に進むよう、市町村の防災部局と福祉部局、福祉専門職、自主防災組織等の連携を働きかけていく。 ・ 全ての県管理河川について「洪水浸水想定区域図」を作成して市町村に提供し、「洪水ハザードマップ」の充実を図る。 ・ 様々な避難情報に応じて県民が適切な避難行動を自主的にとることができるよう、テレビ・ラジオ・新聞・ネットなど様々な手段や機会を通じて広報・啓発を行う。 <p><u>②(各種防災訓練の実施)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村や防災関係機関と共同で、地震や大雨などの大規模な災害を想定した総合防災訓練のほか、各種防災訓練を実施し、迅速・的確な初動体制と連携強化を図る。 <p><u>③(迅速な応急対策及び復旧・復興支援)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合防災情報システムを効果的に運用できるよう、総合通信訓練や操作研修により、防災関係機関の担当職員の習熟度を上げていく。 ・ 迅速な被災状況の把握のためのドローンの導入、消防、警察、自衛隊等のヘリコプターによる支援を受けるための環境整備、避難所の備蓄物資の強化などに取り組む。 		

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-1-(3) 防災・減災対策の推進										
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
1	救急救命士のうち気管挿管できる救急救命士の人数【当該年度4月時点】	141.0	144.0	143.0	143.0	150.0	151.0	153.0	156.0	人	累計値	
2	消防職員の消防学校専科教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	87.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値	
3	消防団員の消防学校幹部教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	116.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値	
4	防災ヘリの運用におけるヒヤリハット事例の発生件数【当該年度4月～3月】	2.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
5	防災情報システムによる市町村への警報等の送信エラー件数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	回	単年度値	
6	危険物・高圧ガス等による人身事故発生件数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
7	自主防災組織活動カバー率【翌年度4月時点】	75.4	81.6	76.1	86.2	77.4	90.8	95.4	100.0	%	単年度値	
8	防災士資格取得者数【当該年度3月時点】	1,011.0	1,020.0	1,048.0	1,070.0	1,150.0	1,251.0	1,350.0	1,400.0	人	累計値	R5.9 上方修正
9	市町村津波避難計画の作成市町村数(沿岸11市町村)【当該年度3月時点】	7.0	8.0	11.0	9.0	11.0	11.0	11.0	11.0	市町村	累計値	
10	災害福祉広域支援ネットワーク登録者数【当該年度3月時点】	250.0	290.0	305.0	310.0	333.0	343.0	408.0	370.0	人	累計値	
11	災害派遣医療チーム(DMAT)の整備数【当該年度3月時点】	20.0	20.0	19.0	20.0	20.0	20.0	22.0	22.0	チーム	単年度値	R4.2 上方修正
12	災害拠点病院の耐震化率【当該年度3月時点】	90.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
13	想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づいたハザードマップ作成済み市町村数【当該年度3月時点】	4.0	8.0	12.0	10.0	13.0	13.0	14.0	14.0	市町	累計値	
14	土砂災害防止学習会・研修会の受講・参加者人数【当該年度4月～3月】	1,432.0	2,200.0	288.0	300.0	508.0	1,005.0	2,200.0	2,200.0	人	単年度値	R3.2 下方修正 (コロナ)
15												
16												
17												
18												
19												
20												

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅷ-1-(3) 防災・減災対策の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	常備消防体制整備事業	救急救命士	気管挿管(心肺機能停止状態の傷病者への気管内チューブを用いた気道確保)のできる救急救命士数を増やす。	12,147	14,533	消防総務課
2	消防職員・消防団員活動強化事業	消防職員・消防団員	消防活動における消防職員、消防団員の士気の高揚、技術の向上を図る。	123,790	79,133	消防総務課
3	航空消防防災活動事業	救助・救援を必要とする県民等 航空機を用いた消防防災活動を 必要とする市町村等	航空機を用いて、迅速で機動的かつ多様な消防防災活動を安全に行う。	640,789	656,723	消防総務課
4	防災情報システム整備事業	県民及び防災関係機関	防災情報の的確な伝達体制の確立と共有化を図れるようシステムを整備し、被害の未然防止や拡大防止を図る。	827,280	1,229,640	消防総務課
5	危険物・高圧ガス等の安全対策事業	危険物、高圧ガス、液化石油(LP)ガス、火薬類、猟銃等を取り扱う事業者等	危険物、高圧ガス、液化石油(LP)ガス、火薬類、猟銃等による人身事故(事業者に起因するもの)が起きない状態を維持する。	10,352	14,134	消防総務課
6	震災、風水害等災害対策事業	県民	災害発生時に県民の生命、身体及び財産を保護する。	45,601	107,625	防災危機管理課
7	災害福祉広域支援ネットワーク体制整備事業	災害発生時に福祉的支援の配慮が必要な県民	災害時に要配慮者に対して、緊急的な支援が適切に行えるよう、県をはじめとする関係機関・団体等の広域的な福祉支援ネットワークの構築及び連携を図る。	18,735	6,424	地域福祉課
8	風水害震災時の医療体制整備	災害医療関係機関	災害発生時に住民の生命への被害を最小限に抑えるため、迅速かつ的確な医療救護が行えるよう体制整備と連携強化を図る。	9,198	16,313	医療政策課
9	水防法関係業務	河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民	水災害から生命・財産を守る。	365,796	261,366	河川課
10	水質事故対策	河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民	水質事故に対して迅速で正確な対応を行い、流域住民等の被害を最小限とする。	130	1,189	河川課
11	土砂災害警戒避難支援事業	土砂災害警戒区域内の住民及び市町村	土砂災害に関する情報の提供により警戒避難体制を支援し、土砂災害から住民の生命を守る。	21,264	15,750	砂防課
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 消防総務課

事務事業の名称		常備消防体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	救急救命士	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	気管挿管(心肺機能停止状態の傷病者への気管内チューブを用いた気道確保)のできる救急救命士数を増やす。		12,147	14,533
			うち一般財源 (千円)	9,195	10,540
令和6年度の取組内容		・ 島根県救急業務高度化推進協議会を開催し、救急救命士が行う医療行為の質を保證するとともに、気管挿管、薬剤投与のできる救急救命士数を増やすため、各消防本部に対し必要な助言等を行う。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特になし			
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	救急救命士のうち気管挿管できる救急救命士の人数【当該年度4月時点】	目標値		144.0	147.0	150.0	153.0	156.0	人	累計値
		実績値	141.0	143.0	143.0	150.0	151.0			
		達成率	—	99.4	97.3	100.0	98.7	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・ 気管挿管できる救急救命士の人数 R元年度 141人(救急救命士273人) 内訳 東部:84人、西部:53人、隠岐:4人 R02年度 143人(救急救命士280人) 内訳 東部:85人、西部:54人、隠岐:4人 R03年度 143人(救急救命士263人) 内訳 東部:88人、西部:51人、隠岐:4人 R04年度 150人(救急救命士271人) 内訳 東部:88人、西部:57人、隠岐:5人 R05年度 151人(救急救命士276人) 内訳 東部:86人、西部:60人、隠岐:5人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ 気管挿管のできる救急救命士数は、県全体としては概ね増加傾向にある。
課題分析	① 課題	・ 気管挿管のできる救急救命士の認定にあたり、医療機関において全身麻酔患者への30症例以上の実習を実施する必要があるが、消防本部によっては、症例件数を達成するまでに必要となる期間に差が生じている。 ・ 県西部及び隠岐は病院での症例が少ないため、実習終了に4ヶ月以上の期間を要する。一方で、県東部は症例数が多いため、1~2ヶ月程度で修了している。 ・ 県西部及び隠岐の救急救命士が管外医療機関で効率的に実習を行えるようにする必要がある。
	② 原因	・ 消防本部ごとに管内の医療機関における全身麻酔症例数に差がある。
	③ 方向性	・ 気管挿管の実習の実施機会が少ない消防本部において、実施機会の確保を図る必要がある。 ・ 管外医療機関で効率的に病院実習が行えるよう、関係機関の連携の構築等に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 消防総務課

事務事業の名称		消防職員・消防団員活動強化事業			
目的	誰(何)を対象として	消防職員・消防団員	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	消防活動における消防職員、消防団員の士気の高揚、技術の向上を図る		123,790	79,133
			うち一般財源 (千円)	72,598	77,567
令和6年度の取組内容	1 消防職員 消防救助技術選考会の開催、中国四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練参加、消防学校・消防大学校での教育訓練への参加 2 消防団 消防学校が実施する教育訓練への参加、装備の整備補助、幹部・一般団員を対象とする研修の開催、先進的な活動の消防団等を視察、消防団による団員向け訓練や研修、地域向け防災教育等の実施を支援 ・ 消防団について、一般団員を対象とする「先進的な活動の消防団等を視察」などの支援を拡充				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	III-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	消防職員の消防学校専科教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	87.0	100.0	136.0	133.0	169.0			
		達成率	—	100.0	136.0	133.0	169.0	—	%	
2	消防団員の消防学校幹部教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	116.0	0.0	32.0	0.0	158.0			
		達成率	—	—	32.0	—	158.0	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・ 令和5年度は、全ての教育を計画どおり実施できた。 ・ 令和6年度の消防学校教育訓練の予定人数は下記のとおり 消防職員の訓練予定人数：約220名 消防団員の訓練予定人数：約180名								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ 消防職員の専科教育等は、新型コロナウイルス感染症の影響も減少し、予定どおりの教育を実施できた。 また、緊急消防援助隊中国四国ブロック訓練参加により、いずれも消防職員の技術向上に寄与できた。 ・ 消防団員の教育等も、R2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催できずにいたが、R5年度はすべての教育を実施できた。
課題分析	① 課題	・ 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・ 令和5年度は、新型コロナウイルス等の影響も減少したこともあり、全ての教育を予定どおり実施できたことに加え、新たな二丁の教育(救急隊長教育)も実施できた。しかし、消防団員教育の西部開催では参加人数が少なかったなど、市町村によって参加の状況に差がある。
	② 原因	・ 上記①(課題)が発生している原因 ・ 消防職員向けの教育は専門機関である各消防本部が担当しているのに対し、消防団員教育は各市町村が担当しており、研修の周知や予算確保などの面で、市町村によって状況が異なっている。
	③ 方向性	・ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・ 消防本部はもとより、市町村に対しても、教育の周知の回数や時期を工夫することで、消防職・団員の士気の高揚、技術の向上を図っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 消防総務課

事務事業の名称		航空消防防災活動事業			
目的	誰(何)を対象として	救助・救援を必要とする県民等 航空機を用いた消防防災活動を必要とする市町村等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	航空機を用いて、迅速で機動的かつ多様な消防防災活動を安全に行う。		640,789	656,723
			うち一般財源 (千円)	609,440	642,223
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 県民の生命、身体及び財産を災害等から保護するため、防災ヘリコプターを用いて、迅速に航空消防活動(消火・救急業務・人命救助、情報収集、輸送等)を行う。 防災ヘリの機体が運航後10年以上経過しているため、防災ヘリの整備(耐空検査、運航時間点検等)に万全を期す。 緊急出動のない時間に訓練活動を実施し、隊員の航空消防活動での技術向上を図る。 施設見学や訓練見学などの機会を利用して、防災ヘリや航空隊の活動について県民の理解を深める。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点		特になし			
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	防災ヘリの運用におけるヒヤリハット事例の発生件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	2.0	1.0	1.0	2.0	1.0			
		達成率	—	—	—	—	—			
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 防災ヘリ緊急出動件数 R01年度 103件(救急搬送69件、救助活動24件、火災対応 9件、災害対応1件) R02年度 103件(救急搬送64件、救助活動29件、火災対応 8件、災害対応2件) R03年度 113件(救急搬送81件、救助活動22件、火災対応 5件、災害対応5件) R04年度 106件(救急搬送64件、救助活動30件、火災対応12件、災害対応0件) R05年度 77件(救急搬送47件、救助活動23件、火災対応 6件、災害対応1件) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 各消防本部等からの出動要請に対し、防災ヘリで迅速で的確な航空消防活動を行うことができた。 防災ヘリの耐空検査においては、不具合箇所対応、部品の点検整備等に万全を期すことができた。特にエンジンについては、R4年度とR5年度で2つのエンジンを交換したため、経年の不安を解消することができた。 R5年度は例年よりも緊急出動件数が少なかったため、隊員の訓練活動の時間を十分に確保することができ、技術向上につながった。
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> 防災ヘリの経年化に伴い、今後も交換が必要になる部品がある。 格納庫内での点検整備の精度維持・向上のため、製造中止になっている水銀灯の照明を更新する必要がある。 現在の訓練場では十分な訓練ができていないが、それ以外の様々なロケーションでの訓練によって、隊員の更なる技術向上を図っていく必要がある。
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> 経年化に伴い交換が必要な高額部品がたくさんあり、多くの予算が必要になる。 格納庫の照明施設は、全庁で予算措置されている長寿命化対策の対象に含まれていない。 現在の訓練場は長年の利用で周辺住民に一定の理解を得ているが、新たな訓練場の確保が難しい。
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> 予算を計画的に確保し、高額な部品を順次更新する。また、ヘリの更新に向けた検討を進めていく。 照明施設は、令和6年度に予算を確保しているため、解決する見通しである。 現在の訓練場を継続して利用できる関係者とコミュニケーションを継続しながら、訓練活動の時間を確保していく。その上で、新たな訓練場の確保を目指す。現在の訓練場の中で設定の異なる訓練を実施することも検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	消防総務課
-----	-------

事務事業の名称		防災情報システム整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び防災関係機関	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	防災情報の的確な伝達体制の確立と共有化を図れるようシステムを整備し、被害の未然防止や拡大防止を図る		827,280	1,229,640
			うち一般財源 (千円)	145,979	172,222
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県防災行政無線及び第5期総合防災情報システムについて、運用マニュアルの整備や訓練を実施し、災害時に職員が円滑に操作できるようにする。 ・ 県防災行政無線中継局舎及び通信鉄塔の耐震化計画に基づく補強及び耐震化工事の実施や地域衛星通信ネットワーク(第3世代)への更新整備によって、災害時における的確な情報伝達体制を確保する。 ・ 老朽化したヘリコプターテレビ電送システムの設備更新に合わせ、受信エリアの拡大や防災航空管理所での遠隔操作を可能にする等、災害時の情報収集機能の強化を図る。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新建築基準法及び最新通信鉄塔設計要領に基づき中継局舎及び通信鉄塔等について耐震計算及び耐震化を実施。 ・ 令和6年度当初に第5期総合防災情報システム操作研修を実施(システム運用業者に外部委託)。 				
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	防災情報システムによる市町村への警報等の送信エラー一件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	回	単年度値
		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	-	-	-	-	-	%		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	%		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第5期総合防災情報システムの適切な運用を図るため、次のとおり研修を実施している。 ・ システム変更(令和6年度に第5期総合防災情報システムへ移行)に伴う操作研修 ・ 防災関係機関担当職員が早急に円滑に操作できるようにするため、令和6年度当初に実施(システム運用業者に外部委託) ・ 定期的なシステム入力及び伝達訓練 ・ 毎月実施するとともに、職員等への周知を図り、研修の参加者を増やす。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

消防総務課

事務事業の名称		危険物・高圧ガス等の安全対策事業			
目的	誰(何)を対象として	危険物、高圧ガス、液化石油(LP)ガス、火薬類、猟銃等を取り扱う事業者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	危険物、高圧ガス、液化石油(LP)ガス、火薬類、猟銃等による人身事故(事業者に起因するもの)が起きない状態を維持する。		10,352	14,134
			うち一般財源 (千円)	2,091	3,389
令和6年度の取組内容		・ 危険物、高圧ガス、液化石油(LP)ガス、火薬類、猟銃等の安全対策として次の取組を実施する。 ① 製造販売等に関する検査・審査・許可 ② 資格者、製造・販売事業者等に対する事故防止を目的とした保安講習会・立入検査・保安指導等の実施 ③ 保安功労者等に対する各種表彰の実施			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	危険物・高圧ガス等による人身事故発生件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度 値
		実績値	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・ 令和5年度の保安講習会の開催回数 消防法14回、液化石油(LP)ガス法4回、火薬類取締法2回 ・ 令和5年度の立入検査件数 液化石油(LP)ガス法18件、火薬類取締法19件 ・ 各種表彰 火薬類保安功労者等知事表彰、高圧ガス保安功労者等知事表彰								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ ガソリン、ガス、火薬等を扱う事業者等の事故防止や安全意識向上に向けた講習会の開催や立入検査等の継続的な取組により、慣れや不十分な取扱いに起因する危険物等による人身事故の総体的な抑止につながっている。
課題分析	① 課題	・ 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点) ガソリン、ガス、火薬等の危険物に応じ定められている、取扱いのルールや手順等を経験による慣れ等から軽視し、危険物の取扱に不十分な点がある場合に事故が発生する。
	② 原因	・ 上記①(課題)が発生している原因 危険物取扱への慣れによって、安全面で不十分な対応や事故防止に対する意識の低下が生じる。
	③ 方向性	・ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 危険物の種類に応じた講習会等の学び直しの機会を継続して提供することにより、安全確保に対する意識や知識の維持・向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

防災危機管理課

事務事業の名称		震災、風水害等災害対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	災害発生時に県民の生命、身体及び財産を保護する。		45,601	107,625
			うち一般財源 (千円)	44,244	104,989
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・防災意識の向上や自主防災組織の活動促進を図り、地域防災力を高めるとともに、必要に応じ、地域防災計画を修正する。 ・備蓄物資の整備計画に基づき計画的に備蓄物資を更新・管理するほか、半島部における分散備蓄を進める。 ・災害時に市町村が発令する避難情報等の周知徹底、市町村の個別避難計画作成の取組を支援する。 ・地域での自主防災活動の中心的な役割を担う人材を育成するため、市町村と連携して防災士養成研修を開催する。 ・市町村や関係機関・団体等と連携して地域住民等も参加した防災訓練等を実施する。 ・広域的大規模災害に備え、中国5県等との共同訓練等を通じて、広域相互支援体制の充実・強化を図る。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点		<ul style="list-style-type: none"> ・若手リーダーを育成するため島根大学と共催し、学生も参加可能な防災士養成研修を開催する。 ・避難行動要支援者数に応じた個別避難計画策定に向けて、作成が進んだ市町の事例を紹介して個別に取組を促していく。 ・能登半島地震で女性等の視点の重要性が改めて認識されたことから、こうした視点を取り入れた防災講演会等を開催する。 			
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	III-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自主防災組織活動カバー率【翌年度4月時点】	目標値		81.6	86.2	90.8	95.4	100.0	%	単年度値
		実績値	75.4	76.1	77.4	78.1	78.6			
		達成率	—	93.3	89.8	86.1	82.4			
2	防災士資格取得者数【当該年度3月時点】	目標値		1,020.0	1,070.0	1,120.0	1,350.0	1,400.0	人	累計値
		実績値	1,011.0	1,048.0	1,150.0	1,251.0	1,427.0			
		達成率	—	102.8	107.5	111.7	105.8			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		※「1. 自主防災組織活動カバー率」：令和5年度確定値、令和6年度[令和6年4月速報値] 県地域防災計画の実効性を高めるため、次の事業に取り組んでいる。 (1)防災訓練(総合防災訓練(実働450人)、防災情報システム入力訓練(19市町村)) (2)防災研修(①自主防災組織リーダー研修33人 ②防災安全講演会3回221人 ③住家被害認定研修45人) (3)防災備蓄物資の整備 ご飯類(17,600食)、飲料水(1,512ℓ)、保存用クッキー等(30,640食)等 (4)広域連携の体制整備(「中国5県災害マネジメント総括支援員等集合研修を実施し、広域支援体制を充実)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県総合防災訓練において、地域住民による避難訓練や要配慮者と盲導犬の同伴避難訓練の実施、浸水による孤立エリアからヘリコプターや船舶による救助訓練等を実施することで、住民の防災意識や関係機関の災害対応能力の向上につながっている。 ・各種研修により、地域の防災力が向上するよう、防災士養成の機会を増やすほか、住民自身が地域の防災に関する課題に気づき解決を検討することにつながるよう、地域の防災活動に生かせる防災マップづくりの手法や男女共同参画の視点を取り入れるなどによる、実践的な研修を実施。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ①自主防災組織の加入者数の減少及び若年層の加入者が少ないこと。 ②アンケートの結果、様々な避難情報に対応して、必要な避難行動が十分にとられていない状況がみられる。 ③要支援者に対する個別避難計画の策定が進んでいない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ①少子高齢化が進み地域に担い手が少なくなっているなか、若年層の地域防災に関する意識啓発が進んでいないため。 ②避難情報等の種類が多く、また、避難の重要性に対する理解・認識が進んでいない。 ③要支援者ごとに、支援の必要度合いや支援内容に応じ、関係者の協力を得て計画を策定することが必要である。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①防災講演会や出前講座等の開催、防災リーダーの育成や防災士養成研修など、様々な取組において、若年層の参加を促していく。 ②避難の重要性を県民が十分に理解できるよう、テレビ・ラジオ・新聞・ネットなど様々な手段や機会を通じ広報・啓発を行う。 ③市町村の防災部局と福祉部局、福祉専門職、自主防災組織等の連携を進め取組の強化を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	震災、風水害等災害対策事業
---------	---------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	市町村津波避難計画の作成市町村数 (沿岸11市町村)【当該年度3月時点】	目標値	7.0	8.0	9.0	10.0	11.0	11.0	市町村	累計値
		実績値		11.0	11.0	11.0	11.0	11.0		
		達成率	—	137.5	122.3	110.0	100.0	—		
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

事務事業の名称		災害福祉広域支援ネットワーク体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	災害発生時に福祉的支援の配慮が必要な県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	災害時に要配慮者に対して、緊急的な支援が適切に行えるよう、県をはじめとする関係機関・団体等の広域的な福祉支援ネットワークの構築及び連携を図る。		18,735	6,424
			うち一般財源 (千円)	924	924
令和6年度の取組内容		○災害発生時に避難所等で福祉的支援活動を行う福祉専門職を派遣するために、引き続き、関係機関・団体によるネットワークの運営、救援体制の整備に取り組んでいる島根県社会福祉協議会に対して補助する。(災害福祉広域支援体制NW事業) ○災害時に被災者それぞれの被災状況や生活状況等の課題に応じて関係者が連携しながら支援する「災害ケースマネジメント」についての理解を進める。(災害ケースマネジメント普及啓発事業)			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		「災害ケースマネジメント」の普及啓発として、市町村域の防災部局や福祉関係者を対象とした研修やアンケート調査を実施し、連携を深める取組を行った。			
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	災害福祉広域支援ネットワーク登録者数【当該年度3月時点】	目標値		290.0	310.0	330.0	350.0	370.0	人	累計値
		実績値	250.0	305.0	333.0	343.0	408.0			
		達成率	—	105.2	107.5	104.0	116.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○しまね災害福祉広域支援ネットワーク会議を開催し、支援活動の課題の検討や災害支援に関する情報共有を行った。(令和6年2月) ○しまねDWAT登録研修・県内2カ所21名参加(H27からの参加者累計313名)、スキルアップ研修・能登半島地震のため中止 ○ネットワーク登録者数 408名(令和6年3月末現在) ○ネットワーク協力施設登録数 126事業所・法人 ○災害ケースマネジメント推進研修参加者 113名								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○平成30年度から基礎研修を終了した者を登録者に変更。また、同年から県外派遣も可能とするため設置要綱・運営要領を改正。 ○令和元年度から国が実施する「災害派遣福祉チームリーダー養成研修」に参加。 ○令和元年台風19号災害時、国からの照会に基づき災害派遣福祉チーム(しまねDWAT)を編成し登録。(結果的に派遣要請には至らず) ○ネットワーク構成団体の会議等における災害派遣福祉チームの周知や登録者の支援活動に協力する協力施設の登録促進。 ○RG年1月の能登半島地震に初めてDWATを県外派遣。また、派遣経験の知見の共有。
課題分析	① 課題	ア. 登録した協力施設の職員がしまねDWAT登録研修を受講してDWATチーム員として登録される仕組みであることから、施設の協力と職員の意思の両方が不可欠であり、継続して施設及び職員に制度の理解を得る必要がある。 イ. 登録者について、広域派遣(他県、遠隔市町村)を希望する者が比較的少ない。災害派遣の経験が少なく知見・スキルが不十分。 ウ. 被災者それぞれの被災状況や生活状況等の課題に対して支援するためには、市町村等行政を含めた関係者間の連携をさらに進める必要がある。
	② 原因	ア. 協力施設がまだ少なく、また、登録者の少ない施設・事業所もあり、施設及び職員に対する周知、働きかけが不十分である。 イ. 登録者の活動可能エリア及び活動日数について、居住する市町村又は近隣市町村での短期間の活動希望が多い。また、実際の災害における経験が不足している。 ウ. 関係者間で連携、被災者それぞれの個別課題に対応した支援の事例が少なく、その必要性に対する理解が進んでいない。
	③ 方向性	ア. ネットワーク構成団体や社会福祉法人の会議等での周知や広報により協力施設の登録拡大を図る。引き続き福祉専門職の登録を促進するために研修機会の確保を図り、特に受講者の少ない施設・事業所に対し研修の受講を働きかけていく。 イ. ネットワーク会議や研修の機会等を通じて、施設・事業所等に災害時の広域派遣可能な登録者数を増やす働きかけを行っていく。経験不足については、能登半島地震に係る派遣経験を伝達するとともに、避難所における支援・活動実績を踏まえたスキルアップ研修や防災訓練への参加を促し、登録者のレベルアップを図っていく。 ウ. 「災害ケースマネジメント」の普及啓発により、市町村域において防災部局や福祉関係者の理解と連携を深めるとともに、県全体での連携や支援体制のバックアップを見据えた体制づくりを進めていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	医療政策課
-----	-------

事務事業の名称		風水害震災時の医療体制整備			
目的	誰(何)を対象として	災害医療関係機関	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	災害発生時に住民の生命への被害を最小限に抑えるため、迅速かつ確かな医療救護が行えるよう体制整備と連携強化を図る。		うち一般財源 (千円)	9,198
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における円滑かつ適切な医療救護活動を行うため、平時から緊密な連携体制を構築することを目的として、災害医療関係機関連絡会議を設置 ・超急性期の医療救護を担う災害派遣医療チーム(DMAT)の組織体制を整備するとともに、養成研修の参加経費を補助するなど、活動を支援 ・災害支援ナース、災害時小児周産期リエゾン等の運用が円滑に行えるよう体制を整備 ・災害時のリハビリテーションや透析医療の提供体制の整備 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・DMAT隊員の新規養成を推進するために県主催のDMAT養成研修を鳥取県との共催により実施 ・災害時小児周産期リエゾン運用計画を作成 			
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	災害派遣医療チーム(DMAT)の整備数【当該年度3月時点】	目標値		20.0	20.0	22.0	22.0	22.0	チーム	単年度値
		実績値	20.0	19.0	20.0	20.0	20.0			
		達成率	—	95.0	100.0	91.0	91.0	—		
2	災害拠点病院の耐震化率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	90.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・DMATは資格を有する隊員から編成され、各隊員がその資格を維持するためには定期的な研修の受講等が必要 ・DMAT隊員数は150名(令和6年4月1日現在) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度中に日本DMAT隊員12名に加えて、県主催のDMAT養成研修を鳥取県と共催で実施し9名の隊員を養成。一方で高齢化や異動により令和6年度当初の隊員数及び編成可能なチーム数は横ばい ・能登半島地震において石川県からの要請に基づき延べ60名のDMAT隊員を被災地に派遣 ・国が新たに養成した災害支援ナースが所属する21施設と派遣協定を締結 ・災害時小児周産期リエゾン運用計画を作成し招集の手順や活動内容を具体化、計画に基づき初動対応訓練を実施 ・有床診療所を含む病院等関係者を対象に災害時を想定した通信訓練を実施し、非常時における体制を確認
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア)DMAT指定病院に所属するDMAT隊員資格保持者の不足 イ)実災害時に調整本部の中心的役割を担うDMATインストラクター・ロジチーム隊員の不足 ウ)災害支援ナースの派遣体制が不十分 エ)災害時の保健医療活動の総合調整を支援する災害医療コーディネーターや小児周産期リエゾンの体制整備が不十分 オ)災害時に避難所で必要なリハビリテーションを行うための医療救護班の体制確保 カ)透析患者など、災害時に特別な配慮を要する患者に対応する体制整備が不十分 キ)災害時の情報収集管理体制が不十分
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア)国が主催するDMAT隊員の新規養成研修に係る各県の定員枠が少ないことや、DMAT指定病院に属さないDMAT隊員資格を持つ者の活用が進んでいない イ)DMAT研修のタスク参加に対する支援や病院の理解促進など、インスト・ロジチーム隊員の資格取得を後押しする仕組みがない ウ)災害支援ナースの派遣調整手順が具体的に決まっていない。災害支援ナースが所属しているが協定を締結していない施設がある エ)コーディネーターが地域で活動するために必要な研修体制や、実災害を想定した活動マニュアルが整備できていない エ)リエゾンの活動のシミュレーションや関係機関との連携ができていない オ)リハビリなどの医療救護活動について、国における位置づけが不明確だったことから、公的にリハ職を派遣する仕組みができていない カ)災害時の透析医療の確保に関するマニュアルが整備されていない キ)医療政策課や保健所が保有する衛星電話が老朽化しており、災害時に利用できない可能性がある
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)DMAT隊員の新規養成研修を希望者全員が受講できるよう、国に対し定員枠の拡大を要望する ア)国のDMAT隊員新規養成研修とは別枠の研修で資格取得できるよう、県主催のDMAT隊員新規養成研修の自県開催を検討する ア)DMAT指定病院に属さないDMAT隊員の意向を調査し、活用策を検討する イ)インスト・ロジチーム隊員資格取得に必要な研修タスク参加への旅費支援制度創設を検討する。DMAT連絡協議会の下部組織としてインスト・タスク部会(仮)を設立し、研修・訓練の企画運営のほか、実災害時の調整本部運営の中心的役割を担うことを目指す ウ)関係団体と災害支援ナースの派遣調整に係る覚書を締結する。関係機関と協力し、医療機関向けに派遣手順マニュアルを作成する エ)地域災害医療コーディネーターのあり方を検討したうえで、災害医療コーディネーターの災害時の活動を想定したマニュアル等の策定を進める エ)小児周産期リエゾンの活動シミュレーションを実施する。活動に必要な情報収集分析の体制を整備する オ)リハビリテーション職能団体と災害時派遣協定を締結する カ)関係団体や保健所と連携し、災害時透析対応マニュアルを作成する キ)新しい通信機器の普及状況もふまえ、県庁、保健所、救護班等が災害時に音声・データ通信を確保する手段を検討し、必要な機器を整備する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 河川課

事務事業の名称		水防法関係業務			
目的	誰(何)を対象として	河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	水災害から生命・財産を守る		365,796	261,366
			うち一般財源 (千円)	76,393	90,763
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 水防情報システムの運用保守を行う 東部圏域の中小河川における浸水想定区域の指定・公表を行う R3、R5の大雨被害を踏まえ、住民の適切な避難の判断・行動につながるよう、河川監視カメラを増設する 住民向けに水防災に関する出前講座を実施する 要配慮者利用施設の避難確保計画作成を管理者に促すよう、市町に働きかける 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づいたハザードマップ作成済み市町数【当該年度3月時点】	目標値		8.0	10.0	12.0	14.0	14.0	市町	累計値
		実績値	4.0	12.0	13.0	13.0	14.0			
		達成率	—	150.0	130.0	108.4	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 危機管理型水位計の設置 → H30まで:16基、R1:5基、R2:3基 ※R2完了 河川監視カメラの増設 → R1:12基、R2:3基、R4:18基、R5:3基、R6:5基 主要河川(21河川)の想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成 → H30まで:6河川、R1:9河川、R2:5河川、R4:1河川 ※R4完了 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座の参加者が増加し、水防災に関する住民の理解が向上 → 出前講座の回数・参加人数 R2:2回・249人、R3:9回・350人、R4:10回・350人、R5:3回・192人 要配慮者利用施設(全933施設)の避難確保計画作成数が増加 → R1まで:320施設、R2:578施設(258増)、R3:744施設(166増)、R4:833施設(89増)、R5:884施設(51増)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 水害リスク情報空白域が存在 水防情報システムの確実な運用保守
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 県内全域における洪水予報河川及び水位周知河川の浸水想定区域は指定したが、中小河川における浸水想定区域は、西部・隠岐圏域では指定したが、東部圏域では未指定である 水防情報システムは確実に運用保守するため、定期的に更新する必要がある
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 東部圏域の中小河川における浸水想定区域を指定・公表する 水防情報システムを計画的に更新する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 河川課

事務事業の名称		水質事故対策			
目的	誰(何)を対象として	河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	水質事故に対して迅速で正確な対応を行い、流域住民等の被害を最小限とする		130	1,189
			うち一般財源 (千円)	130	1,189
令和6年度の取組内容		水質汚濁防止連絡協議会を開催(水質事故が多くなる冬期の初め)し、水質事故発生時の連絡・協体制の強化を図る			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	情報伝達が円滑に行われなかったために河川環境に重大な影響が生じた件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—			
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県全域で19件(令和5年度)の水質事故が発生したが、迅速・適切な対応を行うことにより被害を最小限とした また、関係各所への情報提供も的確に行うことができた <水質事故発生件数> 令和元年度:51件 令和2年度:44件 令和3年度:52件 令和4年度:40件 令和5年度:19件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県全域で19件の水質事故が発生したが、迅速・適切な対応を行うことにより被害を最小限とした
課題分析	① 課題	休日における水質事故発生時、初動対応や情報伝達に時間を要する場合がある
	② 原因	休日は、通報受信後、登庁し現地確認するまでに時間を要す 特に地元在住職員が少ない事務所においては1時間～1時間半程度かかっている
	③ 方向性	毎年(例年12月)実施する水質汚濁防止連絡協議会を通じて、事故発生時の連絡・協体制、市町村との連携強化、迅速・適切な現場対応の確認・強化を図り、被害を最小限にとどめる また、油流出事故が発生した際、速やかに回収作業を行うため、オイルフェンス展張訓練や、講習会等に参加するよう取り組む

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 砂防課

事務事業の名称		土砂災害警戒避難支援事業			
目的	誰(何)を対象として	土砂災害警戒区域内の住民及び市町村	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	土砂災害に関する情報の提供により警戒避難体制を支援し、土砂災害から住民の生命を守る。		21,264	15,750
			うち一般財源 (千円)	1,295	850
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の土砂災害防止の意識向上のため、1年を通し防災学習会を開催する。また、出水期前に県庁舎で土砂災害防止啓発のパネル展示を開催する。 ・土砂災害予警報システムを更新し、土砂災害危険度や避難所情報等の防災情報の提供を充実させる。 ・出水期前に土砂災害防止啓発チラシを県内全域に配布する。 ・全ての減災対策協議会に参画し、土砂災害に対する減災対策について関係機関と連携して取り組む。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	土砂災害防止学習会・研修会の受講・参加者人数【当該年度4月～3月】	目標値		2,200.0	300.0	2,200.0	2,200.0	2,200.0	人	単年度値
		実績値	1,432.0	288.0	508.0	1,005.0	1,390.0			
		達成率	—	13.1	169.4	45.7	63.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害特別警戒区域指定: 令和3年度末までに20,815箇所指定(100%完了) ・土砂災害警戒情報発表回数: H30:14回、R1:1回、R2:8回、R3:35回、R4:33回、R5:30回 ・啓発チラシ全戸配布枚数: H30:25万部、R1:24万部、R2:23万部、R3:23万部、R4:22万部、R5:22万部 ・webモニター調査 <ul style="list-style-type: none"> イエローゾーン認知度: 34%(H27)→71%(H30)→78%(R2)→76%(R5) レッドゾーン認知度: 39%(H27)→70%(H30)→83%(R2)→80%(R5) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害特別警戒区域指定については、令和3年度までに県内全ての市町村で指定を完了 ・第2期土砂災害予警報システムを令和3年3月に運用開始 ・防災学習会や研修会は、令和5年度に31回開催し、延べ1,390人が参加 ・土砂災害警戒情報の発表基準を見直し、令和6年5月に運用開始 ・県内の外国人向けに土砂災害予警報システム及び土砂災害啓発ビデオを多言化(7ヶ国語) ・土砂災害啓発ビデオを小学生向け向けに編集、手話通訳入りを製作
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒情報の発表が迅速な避難行動につながっていない。 ・防災学習会の開催が目標を下回っている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・R5県政webモニター調査で避難指示発令時にすぐ避難すると回答したのは33%となっている。 ・防災学習会の開催が新型コロナウイルス感染症が5類に移行した5月以降となり、参加人数が目標値を下回った。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速な避難行動を促すため、土砂災害予警報システムの利用拡大に努める。 ・防災学習会の要望が増えると見込まれる。引き続き防災学習会のPRを行っていく。 ・県民の土砂災害防止の意識向上のため、防災学習会に加えチラシの県内全域配布や新聞広告、CATV等を媒体とした広報、啓発活動を引き続き行う。

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の 名称	Ⅷ-1-(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	幹事 部局	防災部
施策の 目的	島根原子力発電所の周辺地域住民の安全確保を最優先に、安全・防災対策に取り組みます。		
施策の 現状に 対する 評価	<p><u>①(原子力安全対策)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 島根原発1号機については、安全協定に基づき廃止措置計画の変更に係る事前了解を行い、その際、中国電力に対し、安全確保を最優先に廃止措置を適切かつ着実に実施すること等を求めるとともに、国に対し、廃止措置実施に当たっての厳格な確認等を要請した。 島根原発2号機については、原子力安全顧問会議等で、設計及び工事計画認可や保安規定変更認可の審査状況の確認を行うとともに、安全対策工事に伴う機器据付や性能試験等の状況確認を行った。 新規制基準適合性審査が継続中の3号機を含め、発電所の管理状況や審査状況等の把握、環境放射線の測定監視などを行うとともに、広報誌等での分かりやすい広報に努めており、原子力施設見学会や広報誌「アトムの広場」に対する理解度は高いものとなっている。 <p><u>②(原子力防災対策)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年7月に策定された島根地域全体の避難計画である「緊急時対応」の実効性を高めるため、研修や訓練等を実施した。 社会福祉施設等への避難対策に関する研修会の実施、病院、学校、保育所等への周知機会の拡充、中国地方5県のバス協会、タクシー協会との協定に基づく事業者研修の実施、県職員向け研修の拡充等を行い、防災業務関係者の対応力向上を図ることができた。 原子力防災訓練を令和5年9月、10月、11月に実施し、住民広報との連携、多様な主体との連携、避難行動要支援者の避難を重点項目として、手順等を確認するとともに、改善点などを把握することができた。 		
今後の 取組の 方向性	<p><u>①(原子力安全対策)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民が抱く不安や心配の原因となっている原子力発電所の課題の解決や改善に向けて、国や中国電力に対して必要な要請を行うことにとどまらず、県としても引き続き、中国電力が安全に原子力発電所を運転するよう、その動向を厳正にチェックする。 原子力発電について県民の理解がより進むよう、広報誌等を通じた分かりやすい広報に取り組む。 <p><u>②(原子力防災対策)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 国、鳥取県、原発の立地市及び周辺市と連携した取組や原子力防災資機材の整備、原子力防災訓練の実施、原子力防災関係者向け研修等の拡充、原子力災害医療体制の充実等を通じ、避難計画の実効性向上に引き続き取り組む。 能登半島地震を踏まえ、地震災害への備えを強化していくことで、原子力災害と自然災害との複合災害時の対応力の強化を図る。 		

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅷ-1-(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化
-------	--------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考			
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度						
1	原子力施設見学会アンケートで「理解が深まった」と回答した割合【当該年度4月～3月】	97.7	100.0	87.8	100.0	97.9	90.0	90.0	90.0	%	単年度値		
2	広報誌「アトム広場」のアンケートで「わかりやすい」と回答した割合【当該年度4月～3月】	77.2	85.2	79.6	83.7	85.6	80.0	80.0	80.0	%	単年度値		
3	原子力防災訓練に参加した防災業務関係者の訓練目的・目標の達成割合【当該年度4月～3月】	97.3	94.2	94.7	95.1	98.3	95.0	95.0	95.0	%	単年度値		
4	避難退域時検査運営に関する研修参加者数【当該年度4月～3月】	29.0	35.0	34.0	48.0	78.0	30.0	30.0	30.0	50.0	50.0	人	単年度値 R5.9 上方修正
5	原子力災害拠点病院数【当該年度3月時点】	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	施設	単年度値	
6	原子力災害医療協力機関数【当該年度3月時点】	19.0	19.0	19.0	19.0	21.0	22.0	22.0	22.0	22.0	施設	単年度値	
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅷ-1-(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	原子力安全対策事業	島根原子力発電所周辺地域住民	安全及び安心を確保する。	692,305	591,156	原子力安全対策課
2	原子力防災対策事業	原子力発電所周辺地域住民	万が一事故が起きた場合に備えた防災対策の充実・強化	871,128	663,733	原子力安全対策課
3	原子力災害時等における避難車両維持・確保事業	原子力発電所周辺地域住民	万が一事故が起きた場合に備えた避難車両の維持・確保	13,300	14,629	交通対策課
4	原子力災害時の医療体制整備	災害医療関係団体	「島根県災害時医療救護実施要綱(原子力災害対策編)」に基づく防災資機材の整備や医療救護の連携体制の確立を図る。	38,208	64,583	医療政策課
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

原子力安全対策課

事務事業の名称		原子力安全対策事業			
目的	誰(何)を対象として	島根原子力発電所周辺地域住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	安全及び安心を確保する		692,305	591,156
			うち一般財源 (千円)	54,446	45,681
令和6年度の取組内容		島根県、松江市、中国電力(株)の三者で締結している「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定」(以下「安全協定」)に基づき、島根原子力発電所の運転状況の把握、トラブル発生時の連絡、立入調査、発電所周辺の環境放射線の常時監視、情報の提供などを実施し、周辺地域住民の安全確保と環境の保全に努めるほか、原子力発電所に関する知識の普及啓発を図る。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特になし			
1	上位の施策	VIII-1-(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	原子力施設見学会アンケートで「理解が深まった」と回答した割合【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	97.7	100.0	87.8	100.0	97.9			
		達成率	—	111.2	97.6	111.2	108.8	—	%	
2	広報誌「アトムの広場」のアンケートで「わかりやすい」と回答した割合【当該年度4月～3月】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		実績値	77.2	85.2	79.6	83.7	85.6			
		達成率	—	106.5	99.5	104.7	107.0	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	環境試料中の放射性物質の種類と量を測定するモニタリング機器の更新等を行い、発電所周辺の環境放射線の常時監視、情報提供を行う体制を維持、強化。 広報誌「アトムの広場」を年4回発行し県内4市で各戸配布、原子力関連施設見学会を4回実施、原子力講演会を2会場(松江・浜田)で開催。 原子力発電の関連分野における専門家で構成する「島根県原子力安全顧問会議」を2回開催。
課題分析	① 課題	島根原発2号機の再稼働については、住民説明会、安全対策協議会、原子力安全顧問、関係自治体や県議会の意見などを踏まえ総合した結果、現状においてはやむを得ないと考え、令和4年6月2日に容認することとしたところであるが、原子力発電について、県民の中に不安や心配が残ることも事実である。 3号機については、原子力規制委員会が新規規制基準適合性に係る審査が継続中につき、審査結果が確定しておらず、また国からも審査結果の説明を受けていないため、県民の安心に繋がる確定情報を提供できていない。
	② 原因	平成23年3月に発生した「東北地方太平洋沖地震」と、その後押し寄せた大津波によって、福島第一原子力発電所は未曾有の過酷事故を引き起こした。平成25年7月、国の原子力規制委員会は、福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた新規規制基準を策定し、すべての原子力発電所に、この基準への適合を求めている。新規規制基準に適合した安全対策が実施されれば、事故が起こる可能性は極めて低くなるが、リスクがゼロになるわけではないため、福島第一原子力発電所のような事故が起きるのではないかと不安が県民の中にはある。
	③ 方向性	県民が抱かれる不安や心配の原因となっている原子力発電の諸課題について、国や中国電力に対する要請にとどまらず、県として、解決や改善に向けて取り組む。特に中国電力が安全に原子力発電所を運転するよう、その状況や動向を厳正にチェックする。 3号機については、審査状況を注視するとともに、県として安全協定に基づく事前了解や稼働に係る判断を行うのにあたっては、国に対し審査結果や考え方の説明を求めるとともに、県議会、県安全対策協議会、原子力安全顧問、立地・周辺自治体などの意見を聴いていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	原子力安全対策課
-----	----------

事務事業の名称		原子力防災対策事業			
目的	誰(何)を対象として	原子力発電所周辺地域住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	万が一事故が起きた場合に備えた防災対策の充実・強化		871,128	663,733
			うち一般財源 (千円)	135,495	91,305
令和6年度の取組内容		国の原子力災害対策指針や防災基本計画等を踏まえ、県では地域防災計画(原子力災害対策編)や広域避難計画を策定し、必要に応じ修正している。 今年度も引き続き、万が一の原子力災害に備えた原子力防災資機材の整備や維持管理を行うとともに、原子力防災訓練を通じて能登半島地震の状況も踏まえた複合災害時の対応等を確認するなどし、地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を図る。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点		特になし			
1	上位の施策	VIII-1-(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	原子力防災訓練に参加した防災業務関係者の訓練目的・目標の達成割合【当該年度4月～3月】	目標値		95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値
		実績値	97.3	94.2	94.7	95.1	98.3			
		達成率	-	99.2	99.7	100.2	103.5	-	%	
2	避難退域時検査運営に関する研修参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	50.0	50.0	人	単年度値
		実績値	29.0	35.0	34.0	48.0	78.0			
		達成率	-	116.7	113.4	160.0	156.0	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		避難退域時検査運営に関する研修参加者数については、令和5年度から実地研修に加え、基本研修を実施するなど拡充したため、例年より参加人数が増加した。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県内外への住民避難や複合災害を想定した原子力防災訓練を行い、訓練結果から反省点を抽出、改善措置を検討。 原子力災害時の避難手段確保のために締結した、中国5県のバス協会、タクシー協会との協定書に基づく事業者向け研修や防災業務関係者向けの研修を実施。 岡山・広島両県内を含む住民避難受入市町村を対象とした説明会において、円滑な避難受入体制の整備を進めるため原子力防災訓練に関する意見交換を実施。 「島根県原子力防災資機材整備・管理計画」に基づき、原子力防災活動に必要な資機材を整備。 原子力防災に係る研修について、避難計画等の実効性向上のため、実施回数を拡充。
課題分析	① 課題	原子力災害時の住民の避難等は原子力災害対策特別措置法に基づき対応することとなり、島根県では、県外への広域避難計画等の策定など必要な対応を実施。 これらの計画の具体化・充実化を進めるため、国は「地域原子力防災会議」を設置し、同協議会において、島根地域全体の避難計画「緊急時対応」が策定されたところであるが、その実効性を高めるため、引き続きの取組が必要。 能登半島地震を踏まえ、島根半島部でも同様の地震を想定した対応について確認・検討が必要。
	② 原因	島根原発は、県庁所在地の松江市にあり、30km圏内に行政機能が集中しているほか、人口も多く、原子力災害発生時の避難対策が極めて重要。 特に、避難に支援が必要な高齢者や入院患者などが、安全かつ円滑に避難できるような対策が重要。 志賀原子力発電所の立地する能登半島において大規模地震が発生し、住家等に大きな被害が生じた。また、島根県も半島部を有し、原子力発電所が島根半島に立地している。
	③ 方向性	引き続き、原子力防災訓練を通じた確認や、国、鳥取県、原発の立地市及び周辺市と連携した取組を進め、避難計画の実効性向上を図る。 また、避難対策をより充実させるため、関係者向けの研修等を拡充し、防災体制の強化を図る。 能登半島地震と同様の地震への対応については、地震災害への備えを強化していくことで、複合災害時の対応力の強化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 交通対策課

事務事業の名称		原子力災害時等における避難車両維持・確保事業			
目的	誰(何)を対象として	原子力発電所周辺地域住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	万が一事故が起きた場合に備えた避難車両の維持・確保		13,300	14,629
			うち一般財源 (千円)	13,300	14,629
令和6年度の取組内容		放射性物質の大量放出により、被害が発生又は発生する恐れがある場合において、住民等の輸送業務を担うバス事業者に対し、避難のために必要となるバスの維持・確保が図られるよう支援する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	原子力災害時等において避難に協力する県内バス事業者数【当該年度8月末時点】	目標値		-	-	38.0	38.0	38.0	事業者	単年度値
		実績値	39.0	38.0	38.0	38.0	38.0			
		達成率	-	#VALUE!	#VALUE!	100.0	100.0	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・避難輸送に係る協定を締結しているバス事業者が保有する貸切バス台数(当該年度8月末時点、松江市交通局を除く) R4:294台、R5:312台								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和4年度から実施している避難車両の維持・確保に係る支援補助金により、原子力災害時の避難に必要な車両の維持・確保につながっている。
課題分析	① 課題	・避難輸送に係る協定を締結しているバス事業者が保有するバス台数及び運転者数は減少傾向にある。
	② 原因	・事業者においては、エネルギー価格高騰に伴うコストの増加により、厳しい経営状況にある。 ・県内の運転手は高齢化が進んでおり、退職者の増加が懸念される。
	③ 方向性	・避難車両であるバスの保有台数及び協力する事業者を減らさないよう、本事業による支援を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	医療政策課
-----	-------

事務事業の名称		原子力災害時の医療体制整備			
目的	誰(何)を対象として	災害医療関係団体	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	「島根県災害時医療救護実施要綱(原子力災害対策編)」に基づく防災資機材の整備や医療救護の連携体制の確立を図る。		38,208	64,583
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・「島根県災害時医療救護実施要綱(原子力災害対策編)」等に基づき資機材を整備 ・「島根県安定ヨウ素剤配布計画」に基づく、安定ヨウ素剤の備蓄及び事前配布(事前配布会及び薬局配布) ・原子力災害医療に関する諸課題について「島根県原子力災害医療関係機関連絡会議」を開催 ・原子力災害時の医療体制の充実に向けた体制整備及び人材育成を実施 ・原子力災害時の入院患者の避難に係る病院内訓練を実施 ・医療機関が参加する会議等において、避難訓練の実施や避難計画のPDCAを働きかけ 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点		<ul style="list-style-type: none"> ・安定ヨウ素剤の事前配布や備蓄への理解促進のため、引き続き広報等の充実 ・県と原子力災害拠点病院との間における原子力災害医療派遣チーム協定締結に向け、運用方法等を検討 ・UPZ内の医療機関における避難計画の実効性を高める取組の推進 			
1	上位の施策	VIII-1-(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	原子力災害拠点病院数【当該年度3月時点】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	施設	単年度値
		実績値	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—	%	
2	原子力災害医療協力機関数【当該年度3月時点】	目標値		22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	施設	単年度値
		実績値	19.0	19.0	19.0	19.0	21.0			
		達成率	—	86.4	86.4	86.4	95.5	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害拠点病院として、県立中央病院と島根大学医学部附属病院を指定 ・原子力災害医療協力機関として、16病院と5職能団体を登録 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害医療協力機関を新たに2病院登録 ・PAZ内の住民に対する安定ヨウ素剤事前配布会を10回、UPZ内の住民に対する安定ヨウ素剤事前配布会を5回開催 ・県内11店舗の薬局において安定ヨウ素剤の事前配布を開始 ・安定ヨウ素剤の調達・備蓄を標準化するため、備蓄計画の作成を推進 ・より住民の希望に沿って安定ヨウ素剤の配布を進めるため、服用の必要性の低いとされる40歳以上の住民を対象として、配布希望の有無に関するアンケートを実施 ・UPZ内の医療機関に避難計画の自己点検及び見直しを依頼
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア) 県内全域での原子力災害医療協力機関の登録が十分ではない イ) 原子力災害拠点病院と原子力災害医療協力機関の役割分担が明確になっていない ウ) PAZ内の40歳未満の住民に対する安定ヨウ素剤の配布率が47.4%にとどまっている エ) 原子力災害拠点病院における人材育成や訓練、施設・設備整備等による体制の維持・充実 オ) UPZ内の医療機関における避難計画の実効性の向上
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア、イ) 原子力災害医療及び原子力災害時に関係機関が果たす役割についての説明・周知が不足している ウ) 事前配布会及び薬局配布の開催時期以外に安定ヨウ素剤を受け取る手段がない エ) 人材育成については、研修や訓練等の機会を十分に提供できていないほか、医療機関へのインセンティブが十分でない オ) 医療機関において、避難訓練等避難計画の実効性を高める取組を十分に実施できていない オ) 能登半島地震を踏まえ、複合災害時の対応について検討していく必要がある
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア) 原子力災害医療に関する説明や周知を継続的に行い、原子力災害医療協力機関への登録を働きかける イ) 原子力災害拠点病院及び原子力災害医療協力機関に対して研修を実施し、役割分担の明確化・機能強化を図る ウ) 安定ヨウ素剤の事前配布に関する広報の充実を図るとともに、事前配布期間の延長やその他の開催方法について検討する エ) 引き続き県主催研修を円滑に実施するとともに、専門研修等の受講について働きかけを行う エ) 国に財政支援を要望するなど、医療機関へのインセンティブにつながる取組を検討する オ) 医療機関に対し、避難訓練の実施を促し、避難計画のPDCAについて働きかけを行う オ) 複合災害を想定した訓練を実施し、避難の際に必要な人員や搬送手段等を検証する

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅷ-2-(1) 食の安全・生活衛生の確保	幹事 部局	健康福祉部
施策の目的	食品の生産から消費に至る一貫した安全対策及び生活衛生関係営業の衛生環境を確保することにより、県民の安全・安心な生活を確保します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(食の安全の確保)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> これまでHACCPに沿った衛生管理の推進と普及に努めてきたが、営業施設における食中毒が増加傾向にあり、ノロウイルスによる大規模食中毒も発生している。 魚介類の寄生虫や自然毒による食中毒などが家庭においても発生している。 食品事業者に対する食品表示講習会や相談対応等により、食品表示はおおむね適正に行われているものの、一部で不適正な表示が見受けられる。 <p><u>②(安全な生活環境の確保)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 生活衛生関係営業施設に対する監視指導により、全体として、生活衛生に関する健康被害の防止が図られている一方、公衆浴場及び旅館においては、レジオネラ症防止対策が不十分な施設がある。 <p><u>③(人と動物の共生の実現)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 犬猫の引取頭数の減少や譲渡の促進により、殺処分数は減少しているが、依然として飼い主からの犬猫の引き取りがある。 犬猫の苦情は増加傾向にあり、特に猫に関する苦情が多い。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度策定する食品衛生監視指導計画において、HACCPに沿った衛生管理の推進、魚介類の寄生虫による食中毒対策の実施、営業許可制度の見直しの周知等について重点的に取り組むこととした。 事業者を対象とした食品表示セミナーの開催地や回数を増やすこととした。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(食の安全の確保)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> HACCPに沿った衛生管理について、特に小規模事業者に対し、関係機関や業界団体と連携し重点的に指導・助言を行い、より一層衛生管理の徹底を図る。 食品事業者及び消費者に対し、魚介類の寄生虫や自然毒による食中毒の予防対策に関する啓発を行う。 食品表示法の食品表示基準の改定に応じて、食品事業者への周知と監視指導を徹底する。 <p><u>②(安全な生活環境の確保)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 生活衛生関係営業施設に対する監視指導を行い、自主管理の徹底を働きかけるとともに、特に、公衆浴場及び旅館については、レジオネラ症防止対策の重要性について、周知徹底を図る。 <p><u>③(人と動物の共生の実現)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 動物愛護週間等の事業や広報等を活用し、関係機関や愛護団体等と連携して、動物愛護思想の更なる普及、特に終生飼養などの飼い主責任について周知を図る。 飼い主のいない猫による環境侵害防止と繁殖防止による子猫の引取り・殺処分の減少を目的とした地域猫活動を一層推進するとともに、飼い猫の屋内飼育などの適正飼育の普及啓発を図る。 		

施策の主なKPI

施策の名称	VIII-2-(1) 食の安全・生活衛生の確保
-------	-------------------------

番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	監視指導が可能な食品営業施設等における食中毒年間発生件数(松江市内の施設を除く)【当該年度4月～3月】	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	件	単年度値	
2	食品収去検査による成分規格違反件数(松江市内の事業者を除く)【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
3	食品表示法に基づく指示件数(松江市内の衛生及び保健事項を除く)【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
4	営業許可取消・営業停止命令件数(松江市内の施設を除く)【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
5	保健所での犬・猫引取り数【当該年度4月～3月】	518.0	377.0	326.0	300.0	213.0	290.0	頭	単年度値	R6.2 変更
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅷ-2-(1) 食の安全・生活衛生の確保				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	食品衛生対策推進事業	食品事業者、食品関係施設を利用する人、食品を購入する人	食品等に起因する健康被害を防止する。	49,485	86,603	薬事衛生課
2	カネミ油症・森永ミルク中毒被害者検診・支援事業	カネミ油症患者・森永ミルク中毒認定被害者	認定患者(被害者)に検診や必要な行政サービスの紹介・提供を行う。	867	1,679	薬事衛生課
3	食品流通対策事業	県内食品製造・販売・提供事業者	消費者が食品を安心して購入・飲食できるように、食品表示法に基づく食品表示の適正化を図る。	1,470	2,621	薬事衛生課
4	生活衛生団体等の育成事業	理容所、美容所、クリーニング所、興行場、旅館及び公衆浴場の生活衛生団体等・営業者	経営基盤を安定させ、衛生水準の向上を図る。	23,378	28,593	薬事衛生課
5	動物管理対策事業	動物の飼い主・動物取扱業者	動物愛護思想、適正飼養の定着を図り、動物による環境侵害等の発生を防止する。	28,273	37,371	薬事衛生課
6	米トレーサビリティ制度推進事業	県内米穀類生産・販売・輸入・加工・製造・提供業者、消費者	米トレーサビリティ法に基づき、米・米加工品の取引に際して、適切な産地情報の伝達を行い、食品として適正なものの流通、表示の適正化を図り、消費者、県民の利益増進と農業及び関連産業の健全な発展を図る。	3,082	3,106	農山漁村振興課
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 薬事衛生課

事務事業の名称		食品衛生対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	食品事業者、食品関係施設を利用する人、食品を購入する人	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	食品等に起因する健康被害を防止する		49,485	86,603
			うち一般財源 (千円)	25,561	42,601
令和6年度の取組内容	令和6年度食品衛生監視指導計画に基づき、主に以下の取り組みを行う。 ・衛生管理の向上のため、食品関係事業者に対して、講習会の実施や監視指導を行う ・衛生知識の普及のため、消費者に対して、新聞やホームページ、SNSなど様々な媒体を活用し情報提供を行う ・営業許可制度の見直しや営業届出制度について、様々な機会を通じて周知を図る				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	令和6年度食品衛生監視指導計画において、HACCPに沿った衛生管理の推進、魚介類の寄生虫による食中毒対策の実施、営業許可制度の見直しの周知等について取り組むこととした。				
1	上位の施策	VIII-2-(1) 食の安全・生活衛生の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1 監視指導が可能な食品営業施設等における食中毒年間発生件数(松江市内の施設を除く)【当該年度4月～3月】	目標値		7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	件	単年度値
	実績値	7.0	1.0	2.0	2.0	9.0			
	達成率	—	185.8	171.5	171.5	71.5	—	%	
2 食品収去検査による成分規格違反件数(松江市内の事業者を除く)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
	実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0			
	達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・食中毒の発生件数が14件となった。(R4年度:13件) ・食中毒のうち営業施設を原因とするものは9件であった。(R4年度:2件) ・患者数が50名以上の大規模な食中毒が2件発生した。(R4年度:0件) ・魚介類の寄生虫による食中毒が3件、フグなどの自然毒による食中毒が3件発生した。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・食中毒の発生件数や営業施設を原因とする食中毒の発生件数が増加傾向にある ・令和5年度は、近年では発生していなかった大規模食中毒が発生した ・病因物質としては、ノロウイルス(4件)、魚介類の寄生虫(3件)、自然毒(3件)による食中毒が多い傾向にある
課題分析	① 課題	・HACCPに沿った衛生管理が義務化されたが、取組が不十分な事業者が存在している。 ・魚介類の寄生虫による食中毒の予防対策(冷凍や加熱)が敬遠される傾向がある。
	② 原因	・HACCPの完全義務化について、認知度は高まっているが、具体的な手法について、理解されていない可能性がある。 ・事業者の中には、生食用の魚介類を凍結・解凍処理することを嫌がる傾向がある。また、一般消費者に魚介類の寄生虫対策が浸透していない可能性がある
	③ 方向性	・HACCPに沿った衛生管理について、食品事業者が適切に取り組めるように指導助言を行う。また、積極的かつ計画的な監視指導により、手引書に基づいた衛生管理計画の作成及び記録の作成・保存を普及させる。 ・消費者や事業者に対し、各種広報や衛生講習会を通じて、魚介類の寄生虫による食中毒予防対策の啓発を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 薬事衛生課

事務事業の名称		カネミ油症・森永ミルク中毒被害者検診・支援事業			
目的	誰(何)を対象として	カネミ油症患者・森永ミルク中毒認定被害者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	認定患者(被害者)に検診や必要な行政サービスの紹介・提供を行う		867	1,679
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・森永ミルク中毒被害者の救援事業に行政協力する ・カネミ油症認定患者に対し経過観察の検診を実施する 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	森永ミルク中毒被害者救済対策委員会への出席を継続する				
1	上位の施策	VIII-2-(1) 食の安全・生活衛生の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	カネミ油症検診受診率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	0.0	0.0	25.0	16.7			
		達成率	—	—	—	25.0	16.7	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ○森永ミルク中毒被害者に対する取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・被害者救済連絡会議(行政協力懇談会)の開催: 1回 ・山陰地域救済対策委員会への出席: 5回 ○カネミ油症患者に対する取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・カネミ油症健康実態調査: 対象者4名中1名に実施 ・カネミ油症検診: 認定患者6名中1名が受診 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)ひかり協会に対し、被害者救済連絡会議などを通じ、行政が行っている検診事業等を紹介し、被害者の受診希望に応えることができた。 ・カネミ油症患者に対しては、国が実施するカネミ油症健康実態調査を4名に対して実施し、全国油症治療班が行う検診事業を鳥取大学医学部付属病院にて実施し、1名が受診
課題分析	① 課題	・森永ミルク中毒被害者の高齢化により、医療、介護、福祉に関する円滑にサービスを受けることが、一層必要とされている。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・65歳を迎えた被害者が、障がいサービスから介護保険サービスに切り替わる際に手続きが滞り、患者サービスが受けられないケースがある。
	③ 方向性	・高齢化した被害者の多様なニーズに応えるため、市町村、(公財)ひかり協会、県関係課としっかりと連携し、行政に要望される事項について丁寧に説明していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 薬事衛生課

事務事業の名称		食品流通対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県内食品製造・販売・提供事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	消費者が食品を安心して購入・飲食できるように、食品表示法に基づく食品表示の適正化を図る		1,470	2,621
			うち一般財源 (千円)	1,104	1,956
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・食品事業者に対して、表示相談の受付、研修会の開催を行うとともに、ホームページ、パンフレット等で食品表示に関する情報提供を行う ・県内に流通する食品の適正表示について監視を行い、不適正表示事案には改善指導を行う 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		事業者を対象とした食品表示セミナーの開催地や回数を増やすこととした			
1	上位の施策	VIII-2-(1) 食の安全・生活衛生の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	食品表示法に基づく指示件数(松江市内の衛生及び保健事項を除く)【当該年度4月~3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度 値
		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・食品表示法に基づく適正表示がされるよう、事業者向け食品表示講習会を実施した。(県内3カ所) ・昨年度、薬事衛生課及び保健所に寄せられた表示相談件数は217件であった。 ・食品表示に関する監視件数は1343件であった。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度、食品表示法に基づく不適正表示による指示・公表はなかった。 ・他自治体や農政事務所等から、不適正表示としての通報が6件あり、全ての事案について保健所が当該施設へ立入、事実関係を確認後、適正表示への改善を確認済み 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)	・表示相談への対応や講習会の実施により、多くの事業者へ食品表示法に基づく表示を指導したものの、一部で不適正な表示が見受けられる。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	・適切な食品表示に関する事業者の理解が不足している
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生推進員による食品表示チェッカー事業を活用し、適切な食品表示について周知を図る。 ・監視指導により不適正表示の適正化を図る。 ・食品事業者に対し、パンフレットや講習会を通じて、食品表示法に基づく表示基準の徹底を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

薬事衛生課

事務事業の名称		生活衛生団体等の育成事業			
目的	誰(何)を対象として	理容所、美容所、クリーニング所、興行場、旅館及び公衆浴場の生活衛生団体等・営業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	経営基盤を安定させ、衛生水準の向上を図る。		23,378	28,593
			うち一般財源 (千円)	12,870	17,488
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・経営基盤を安定化し、衛生水準の向上を図るため、関係団体等が生活衛生関係営業者に対して実施する相談事業、研修会等の支援を行う。 ・衛生水準を確保するため、生活衛生関係営業施設に対し、法に基づく許可等、監視指導等を行う。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・公衆浴場及び旅館を原因とするレジオネラ症の発生を防止するため、引き続きこれらの施設に対する監視指導等を行い、自主管理の徹底を図る。 			
1	上位の施策	VIII-2-(1) 食の安全・生活衛生の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	営業許可取消・営業停止命令件数(松江市内の施設を除く)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度 値
		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—	%		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	%		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人島根県生活衛生営業指導センターが開催するクリーニング師研修会へ講師を派遣し、標準営業約款登録審査委員会に参加する等、同センターへの支援を行った。 ・同センターが実施する生活衛生関係営業対策事業に係る経費を補助することにより、生活衛生関係営業の近代化、合理化の推進及び衛生水準の維持向上を図った。 ・生活衛生関係営業225施設に立入検査を実施し、2施設に対して文書指導を行った。(公衆浴場2) ・生活衛生関係営業に係る健康被害は発生していない。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県内の生活衛生関係営業施設の衛生管理等が適正であるか確認し、不適正である場合には指導によって改善を図った。
課題分析	① 課題	ア.公衆浴場及び旅館において、レジオネラ症防止対策が不十分な施設がある。
	② 原因	ア. 営業者のレジオネラ症防止対策の理解が不足し、清掃、消毒等の管理が適正に行われていない可能性がある。
	③ 方向性	ア. 公衆浴場及び旅館を原因とするレジオネラ症の発生を防止するため、今後も引き続きこれらの施設に対する監視指導を実施し、自主管理の徹底を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 薬事衛生課

事務事業の名称		動物管理対策事業			
目的	誰(何)を対象として	動物の飼い主・動物取扱業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	動物愛護思想、適正飼養の定着を図り、動物による環境侵害等の発生を防止する		28,273	37,371
			うち一般財源 (千円)	24,989	34,770
令和6年度の取組内容	島根県動物愛護推進計画に基づき、以下の取り組みを実施する。 ・動物愛護思想、適正飼養の定着を図るため、飼い主に対し、広報や講習会等を開催する ・動物による環境侵害等を防止するため、犬猫の引き取り・処分、不適正飼養者の指導、動物取扱業者等の監視・指導を行う ・狂犬病のまん延防止を図るため、犬の登録、狂犬病予防注射及び適正飼養について普及啓発する また、令和5年度に開始した猫の不妊去勢手術の助成事業を引き続き実施する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	猫の不妊去勢手術助成事業の拡充				
1	上位の施策	VIII-2-(1) 食の安全・生活衛生の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保健所での犬・猫引取り数【当該年度4月～3月】	目標値		550.0	530.0	510.0	490.0	290.0	頭	単年度値
		実績値	518.0	377.0	326.0	300.0	213.0			
		達成率	—	131.5	138.5	141.2	156.6	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・犬猫の譲渡頭数:241頭、処分頭数:64頭 ・動物取扱業の監視件数:192件(うち3件に対し改善指導) ・動物愛護週間行事の開催:県内13か所 ・犬のしつけ方教室開催回数:3回 ・注射済票装着事業(県内の全市町村、動物病院へ資材配布)の実施 ・犬猫に関する苦情件数:1468件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・犬猫の引取り頭数は減少した。(R4年度:300頭) ・犬猫の譲渡頭数は昨年度と同水準であり、譲渡の割合は増加した。(R4年度:245頭) ・犬猫の処分頭数は減少した。(R4年度:127頭) ・犬猫に関する苦情は増加傾向にある。(R4年度:1286件、R3年度:1368件、R2年度:911件、R元年度:765件)
課題分析	① 課題	・猫(所有者不明)の引取り数の割合が多い ・猫の引取り数は、毎年減少しているが、その減少割合が下げ止まりの傾向にある ・猫に関する苦情が多く、エサやりや糞尿、家屋侵入などの割合が多い ・犬に関する苦情も一定数あり、放し飼いや臭気・鳴き声に関する苦情がある
	② 原因	・犬猫の適正飼育(屋内飼育、終生飼養、無責任なエサやりの制限、係留義務、しつけなど)の理解が不足している
	③ 方向性	・動物愛護週間等の事業を通じて、動物愛護思想の普及を図るとともに、幅広く啓発ができるよう、新聞、TV等の効果的な広報を検討する ・地域猫活動(TNR)や猫の不妊去勢手術助成事業を積極的に実施し、所有者不明の子猫を増やさない取り組みを推進する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農山漁村振興課

事務事業の名称		米トレーサビリティ制度推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内米穀類生産・販売・輸入・加工・製造・提供者、消費者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	米トレーサビリティ法に基づき、米・米加工品の取引に際して、適切な産地情報の伝達を行い、食品として適正なもの流通、表示の適正化を図り、消費者、県民の利益増進と農業及び関連産業の健全な発展を図る。		3,082	3,106
			うち一般財源 (千円)	2,922	3,076
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・米トレーサビリティ法の対象となる米穀事業者について、適切な情報伝達が行われていない場合などに立入調査を実施し、制度の啓発、指導業務を行う。 ・農産物検査に係る地域登録検査機関について、農産物検査法に基づく登録の更新事務、検査結果報告の取りまとめ及び登録検査機関への巡回立入調査を実施し、農産物検査の適正な実施について指導・監視する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-2-(1) 食の安全・生活衛生の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	目標値		37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度 値
		実績値	36.6	39.9	42.3	45.0	46.7			
		達成率	—	107.9	105.8	104.7	99.4	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・水稻担い手の農地集積の状況は、H29:32.3%からR5:46.7%と集積が進んでいる。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、立入検査は見合わせていたが、産地情報の伝達が行われていないなどの疑義案件の情報提供はなかった。 ・中国四国農政局島根県拠点と定期的に連絡を取り、立入検査や普及啓発に関して情報交換を行った。
課題分析	① 課題	・各事業者の制度に対する認識がどこまでなされているか把握できていない。
	② 原因	・新型コロナウイルスの影響により立入検査が十分できていない。
	③ 方向性	・新型コロナウイルスの5類感染症への移行により、各種立入検査を実施することから、当該立入検査の際に制度について周知する。

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅷ-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保	幹事部局	環境生活部
施策の目的	消費者が社会や環境等に配慮した商品・サービスを正しく選択でき、また、消費者がトラブルにあった場合の相談体制が整った環境をつくります。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(消費者教育の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育現場における外部人材活用講師派遣事業は、これまで高校での実施が中心となっていたが、中学校や特別支援学校、保護者等にも対象が広がり、実施回数も増加した。 人や社会・環境に配慮した消費行動(エシカル消費)の普及では、一般県民を対象にした啓発イベントを実施し、エシカル消費に関する意識啓発を図ることができた。 <p><u>②(消費生活相談体制の充実・強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル化の進展や経済のグローバル化などの社会環境の変化に伴い、消費者相談の内容が複雑化・多様化しており、事業者との交渉の困難度が上がっている。 消費生活センター未設置の町村における消費生活相談体制の強化が課題となっている。 <p><u>③(消費者被害の防止)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者被害に遭いやすい高齢者等を見守る消費者安全確保地域協議会(地域見守りネットワーク)は15市町村(R6. 7月時点)で設置済となった。未設置の町に対する設置促進に向けた働きかけを引き続き行うことに併せ、設置済み市町村への運用支援が今後の課題である。 事業者の法令に基づく適正な取引の確保については、業務停止等の特定商取引法に基づく行政処分はなかったものの、調査、指導、助言が必要な事案については、国や地方自治体等と連携して対応した。 インターネット経由の架空請求や通信販売による定期購入契約に関するトラブルなどの消費生活相談が多数発生していることから、国交付金等を活用し、若年者から高齢者まで幅広い年代を対象としてマスメディア、CATV、SNS等の広報媒体による消費者啓発に取り組んだ。消費者被害を防止するため、今後も引き続き、積極的に広報・啓発を行う必要がある。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 外部人材活用講師派遣事業が保護者向けの実施につながるようPTA等へ働きかけを行った。 消費生活センター未設置町村の相談体制の強化を図るため、巡回訪問先の町村を増やした。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(消費者教育の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者教育コーディネーターを中心に教育関係者と連携を図り、学校教育現場における外部人材(実務専門家)の活用を進める。 自主的かつ合理的に行動する自立した消費者を育成するため、消費者のライフステージに応じた様々な教育の場を提供する。 <p><u>②(消費生活相談体制の充実・強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員の研修受講を奨励し、相談対応スキル向上を図るとともに、消費者センターにおいて解決困難な事案については、関係機関と連携して適切に対応する。 指定消費生活相談員を中心に、市町村の相談対応業務への支援を行い、県民の消費者被害救済体制を充実・強化する。 <p><u>③(消費者被害の防止)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢消費者等の被害を未然に防ぐための地域見守りネットワークの取組が進むよう、市町村への働きかけと地域の状況に合わせた支援を行う。 事業者の法令遵守状況に対する監視・指導を迅速かつ適正に行う。 動画配信や多言語対応など、多様な情報発信を行い、消費者啓発を強化する。 		

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	クーリング・オフ制度を知っている人の割合【当該年度8月時点】	81.9	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値	
2	消費者問題出前講座が開催された回数【当該年度4月～3月】	142.0	170.0	170.0	170.0	170.0	170.0	回	単年度値	
3	学校における消費者教育の実践研究数【当該年度4月～3月】	6.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	件	単年度値	
4	学校教育現場における外部講師の活用件数【当該年度4月～3月】	-	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	件	単年度値	
5	県と民間の消費者行政事業協働件数【当該年度4月～3月】	17.0	18.0	18.0	18.0	20.0	20.0	件	単年度値	
6	消費者相談のあっせん時解決率【当該年度4月～3月】	91.9	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	%	単年度値	
7	消費生活相談窓口を知っている人の割合【当該年度8月時点】	91.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
8	地域見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)が設置されている市町村数【当該年度3月時点】	6.0	10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値	
9	社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択している人の割合【当該年度8月時点】	-	40.0	43.0	70.0	75.0	80.0	%	単年度値	R4.9 上方修正
10	計量法に基づく立入検査時における不正率【当該年度4月～3月】	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%	単年度値	
11	苦情相談等問題解決率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅷ-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	企画立案・総合調整事務	県及び関係団体	円滑に消費者行政を推進するため、連絡調整を行う。	151	979	環境生活総務課
2	消費者啓発推進事業	消費者	消費者が自立的かつ合理的な行動を行い、消費者被害に遭わないよう消費生活に関する正しい知識を身に付ける。	3,782	3,724	環境生活総務課
3	学校における消費者教育の推進事業	児童・生徒・学生・保護者・教員	児童・生徒・学生とその保護者は消費者市民として必要な知識とスキルを身につけている。 教員は消費者教育の教授方法を習得し、学校教育の現場で活かしている。	1,561	1,616	環境生活総務課
4	消費者団体等活動支援事業	消費者団体等	自立的かつ活発に消費者問題に取り組む。	275	492	環境生活総務課
5	消費生活協同組合の指導事業	組合員及び組合役職員	組合活動の理解を深め、健全な組合運営を行う。	338	407	環境生活総務課
6	相談・苦情処理事務	消費生活に関する相談・苦情を申し出た消費者	問題解決方向を見だし、苦情を解決する。	27,684	31,621	環境生活総務課
7	島根県消費者行政推進・強化事業	消費者	どこに住んでいても質の高い消費生活相談が受けられ、消費者被害防止や救済等の支援体制も整っている。	23,090	22,250	環境生活総務課
8	計量検定検査事務	計量器を使用する事業所を利用する人	適正な計量結果が得られるようにする。	13,120	14,169	商工政策課
9	貸金業法に関する事務	貸金業者の顧客(資金需要者)	貸金業法で保証されている権利や利益を確保する。	2,757	3,106	中小企業課
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境生活総務課

事務事業の名称		企画立案・総合調整事務			
目的	誰(何)を対象として	県及び関係団体	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	円滑に消費者行政を推進するため、連絡調整を行う		151	979
			うち一般財源 (千円)	151	979
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度消費生活審議会を6月、10月、2月の計3回開催し、第5期島根県消費者基本計画の評価を行うとともに、島根県消費者意識基本調査の結果やパブリックコメント、消費者団体との意見交換を踏まえた第6期島根県消費者基本計画の審議を行う。 消費者行政を迅速かつ効率的に推進するために、関係団体(機関)との連携強化を行う。 第6期島根県消費者基本計画の策定に向けて、島根県消費者行政推進会議を開催する。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	審議会等の開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	回	単年度値
		実績値	3.0	2.0	2.0	2.0	1.0			
		達成率	—	66.7	66.7	66.7	33.4	—	%	
2	消費とくらしの安全室と県庁内外関係機関との連絡調整会議開催件数【当該年度4月～3月】	目標値		31.0	31.0	31.0	31.0	31.0	回	単年度値
		実績値	37.0	24.0	39.0	52.0	48.0			
		達成率	—	77.5	125.9	167.8	154.9	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 審議会の開催数について、内容が形式的であり年3回開催の必要性が低かったため、開催回数を減らし1回とした。 消費者行政を迅速かつ効率的に推進するために、関係団体(機関)との連携に努め、連絡調整会議の開催などの連携回数は48件となった。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活審議会において、消費者基本計画の評価とともに、消費者教育の推進等施策について審議を行った。各委員から専門的な意見をもらい、消費者行政に反映させることができた。 県庁内外関係機関との連絡調整会議を開催・参加するとともに、金融関係機関や消費者団体、法律系専門家や福祉団体にも消費者行政への積極的な関与を呼びかけ、連携を図った。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		<ul style="list-style-type: none"> 消費者行政の推進には、的確な情報提供を行うとともに、幅広く意見を聴く必要があるため、消費生活審議会を積極的に活用することが求められる。 島根県消費者基本計画に掲げる目標に向け、有効な手段・手法等や改善策を検討する必要があるが、県の取組だけでは限界がある。 消費生活審議会の委員に対し、消費者行政の取組等を十分説明するとともに、審議時間の確保、適切な議題設定を行い、審議を更に活発にする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境生活総務課

事務事業の名称		消費者啓発推進事業			
目的	誰(何)を対象として	消費者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	消費者が自立的かつ合理的な行動を行い、消費者被害に遭わないよう消費生活に関する正しい知識を身に付ける。		3,782	3,724
			うち一般財源 (千円)	3,782	3,635
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・マスメディア(ラジオ、新聞)での発信、啓発紙、グッズの作成・配布を通じた広報活動を実施する。 ・SNS(X、Facebook、YouTube)を活用した啓発活動を実施する。 ・消費者月間啓発に関する展示を実施する。 ・エシカル消費の普及と実践に向けて、出前講座及び各種展示等で広報活動を実施する。 ・消費者問題に関する出前講座をライフステージに応じて実施する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		これまで出前講座等の実績の少ない地域に直接出向き出前講座のPRを行い、地域での実施に繋げていく。			
1	上位の施策	VIII-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	クーリング・オフ制度を知っている人の割合【当該年度8月時点】	目標値		85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値
		実績値	81.9	77.4	80.9	82.0	79.4			
		達成率	—	91.1	95.2	96.5	93.5	—		
2	消費生活に関する情報の提供回数【当該年度4月～3月】	目標値		600.0	600.0	600.0	600.0	600.0	回	単年度値
		実績値	436.0	1,188.0	413.0	550.0	798.0			
		達成率	—	198.0	68.9	91.7	133.0	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者月間を利用した啓発展示、新聞広報、ライフステージに応じた出前講座等を実施し、消費生活に関する関心や理解を深めてもらうことができた。 ・提案競技による委託事業を通じて一般県民を対象とした啓発イベントを開催し、エシカル消費に関する普及啓発ができた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者の消費生活関連情報への関心度が低く、広報手段が不足している。 ・インターネットやSNS等での消費者被害が増加しているなか、啓発用デジタルコンテンツの充実・活用が不十分。 ・広報啓発活動の予算が減少している。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者トラブルに遭うまでは「自分には関係ない」「自分は大丈夫」といった意識がある。 ・既存の広報媒体(テレビ、新聞、広報誌など)以外のSNS等における広報チャネルの拡充が図られていない。 ・令和4年度までであった助成金が国の組織見直しにより廃止となった。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「エシカル消費」など、社会的に関心の高いテーマを題材に、消費生活への関心を高められる取組を実施する。 ・関係機関と連携し、若年者への効果的な啓発を実施する。 ・YouTubeなどSNSを活用した啓発を実施する。 ・出前講座を受講してもらい、直接悪質商法等の現状を理解してもらうため、講座内容の構成や方式を受講者の希望に応じて、柔軟に対応できるよう変更する。 ・予算を必要としない広報啓発活動を検討していく必要がある。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	消費者啓発推進事業
---------	-----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	消費者問題出前講座が開催された回数【当該年度4月～3月】	目標値	170.0	170.0	170.0	170.0	170.0	170.0	回	単年度 値
		実績値	142.0	67.0	59.0	96.0	75.0			
		達成率	—	39.5	34.8	56.5	44.2	—		
4	消費生活相談窓口を知っている人の割合【当該年度8月時点】	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
		実績値	91.0	87.5	90.0	90.6	87.5			
		達成率	—	87.5	90.0	90.6	87.5	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 環境生活総務課

事務事業の名称		学校における消費者教育の推進事業			
目的	誰(何)を対象として	児童・生徒・学生・保護者・教員	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	児童・生徒・学生とその保護者は消費者市民として必要な知識とスキルを身につけている。 教員は消費者教育の教授方法を習得し、学校教育の現場で活かしている。		1,561	1,616
			うち一般財源 (千円)	1,561	1,616
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者問題の正しい理解、消費者被害の認知、消費者教育実践研究の推進等を目的に、児童、生徒、学生とその保護者及び教員に対し、各対象のニーズに合致した啓発資料や教材を配布する。 ・消費者教育の知識とスキルを高めるために、各研究会等に対し、授業方法や教材開発の研究を委託する。 ・小・中・高・義務教育学校、特別支援学校及び高等専門学校に勤務する教員を対象とする、消費者教育の最新の視点を学ぶ講義・演習による研修を実施する。 ・消費者教育コーディネーターを配置し、学校教育現場における外部人材(実務専門家)の活用を図る。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	外部人材活用講師派遣事業について、保護者向けの実施につながるようPTA等へ働きかけを行った。				
1	上位の施策	VIII-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学校における消費者教育の実践研究数【当該年度4月～3月】	目標値		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	件	単年度値
		実績値	6.0	6.0	2.0	5.0	4.0			
		達成率	—	120.0	40.0	100.0	80.0	—	%	
2	学校教育現場における外部講師の活用件数【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	件	単年度値
		実績値	—	12.0	28.0	21.0	32.0			
		達成率	—	60.0	140.0	105.0	160.0	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・外部人材活用講師派遣事業では、県立高校での活用に留まらず、新たに中学校、特別支援学校において活用、また、高等学校の保護者向けに開催する等、対象を広げることができた。 ・消費者教育情報誌「すくすく消費者」を作成し、配布することにより、消費者教育実践研究委託事業の成果を学校における実践的な消費者教育モデルとして、県内の学校に広く周知することができた。 ・消費者研修の参加者数を増やすため旅費支給等の実施や教員研修の一部に位置づける等改善を図った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現状では、高校生への消費者教育が中心となっており、児童、生徒、保護者への消費者教育が進んでいない。 ・消費者教育の最新の視点を学ぶ講義・演習による教員研修を実施しているが、参加者が少ない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・民法の成年年齢引下げにより、悪質商法等の消費者被害が懸念される高校生への対応に重点を置いていたため、他の対象者への取組が不足し、消費者教育を受ける機会が少ない。 ・教員は多忙であるため、会議や講師を招いての研修計画が立てにくい。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・外部人材活用講師派遣事業が県立高校だけでなく、私立高校、中学校、教員、PTAの研修会等で実施されるよう、関係機関に働きかけを行うとともに、講義内容について派遣先の学校等と外部講師の間で綿密な事前の打合せが実施されるよう浸透を図っていく。 ・消費者教育教材が十分に活用されるよう、消費者教育連絡会議や個別訪問等により周知・説明を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境生活総務課

事務事業の名称		消費者団体等活動支援事業			
目的	誰(何)を対象として	消費者団体等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自立的かつ活発に消費者問題に取り組む		275	492
			うち一般財源 (千円)	275	492
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・明日への消費者活動支援事業では、消費者市民社会の形成にかかわる事業実施を希望する消費者団体に事業を委託する。 ・消費者リーダー育成講座は、消費者問題に関する入門編の講座をオンデマンド方式で実施する。 ・消費者リーダー育成講座修了者(消費者リーダー、104名)への情報提供及び消費者啓発活動の実績報告を行う。 ・NPO法人消費者ネットしまねに適格消費者団体を目指した学習会、所属の専門家による出前講座に加えて、消費者問題研究協議会の活動支援、消費者リーダー向け研修会、団体の認知度アップ等の事業を委託する。 ・県の消費者基本計画改定案に関して消費者問題研究協議会と市町村担当者を交えた意見交換会を開催する。 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・明日への消費者活動支援事業では、新たに応募する団体が増加するよう働きかけを行った。 ・NPO法人消費者ネットしまねの適格消費者団体認定に向けて、団体の認知度アップや事業者への申し入れ活動の支援や消費者リーダー向け研修会の実施を委託する。 				
1	上位の施策	VIII-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県と民間の消費者行政事業協働件数【当該年度4月～3月】	目標値		18.0	18.0	18.0	20.0	20.0	件	単年度値
		実績値	17.0	16.0	19.0	21.0	16.0			
		達成率	—	88.9	105.6	116.7	80.0	—	%	
2	社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択している人の割合【当該年度8月時点】	目標値		40.0	43.0	70.0	75.0	80.0	%	単年度値
		実績値	—	56.9	62.1	66.9	63.3			
		達成率	—	142.3	144.5	95.6	84.4	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内唯一の県域消費者団体である「NPO法人消費者ネットしまね」と連携・協力し、学習会、出前講座を開催した。 ・消費者リーダー育成講座の内容を受講者にとって魅力あるものにするために、特殊詐欺とサイバー犯罪など新たなテーマを組み込んだ。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・明日への消費者活動支援事業では、消費者問題研究協議会で実施団体が減少しており各地域における活動停滞が懸念される。 ・NPO法人消費者ネットしまねは、参画する個人・団体が少なく、認知度が高まっていない。 ・消費者リーダー育成講座受講者のその後の活動把握ができておらず、身近な地域での啓発活動が見えていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・明日への消費者活動支援事業では、消費者問題研究協議会の会員が高齢化している例が多く、取組意欲が低下している。また事務局の市町担当者も多忙で消費者行政のウエイトが低下している。 ・NPO法人消費者ネットしまねの活動等の周知及び組織強化に向けた働きかけがまだ不十分である。 ・消費者リーダー育成講座が自己啓発事業となってしまう傾向にある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人消費者ネットしまねと連携して明日への消費者活動支援事業の活用も含めた消費者問題研究協議会の活動支援を行うことで、消費者団体活動の活性化を図る。 ・NPO法人消費者ネットしまねは適格消費者団体を目指しており、認定要件をクリアできるように会員増など基盤強化を図る必要があるため、認知度アップ事業を進める。 ・消費者リーダー育成講座について、委託先の島根大学と連携し講師や講座内容を見直すことにより、受講者の増、さらには消費者リーダーの増加に努めるとともに、消費者問題に関心を持ち続け、活動を行う上で参考になるよう情報提供を実施する。 ・消費者リーダーの啓発活動等を見える化して実効性を高める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境生活総務課

事務事業の名称		消費生活協同組合の指導事業			
目的	誰(何)を対象として	組合員及び組合役職員	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	組合活動の理解を深め、健全な組合運営を行う		338	407
			うち一般財源 (千円)	338	407
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 消費生活協同組合に対する実地検査を3組合程度を対象に実施する。 所管する10組合から提出された総会終了届等の書類審査を行う。 上記の2点について、財務面は公認会計士に専門的な見地から調査・指導を委嘱する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	実地検査実施組合数【当該年度4月～3月】	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	組合	単年度値
		実績値	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 「組合員の自由脱退に関する手続」、「役員退任慰労金」、「役員選挙における公告事項」等について、法令等に基づいて指摘したことにより順次改善措置が執られている。 財務面では、公認会計士が検査を行うことにより生協の財務健全化に向けた検査を実施できた。
課題分析	① 課題	・実地検査では確認する書類が多く、時間も限られているため全般を把握することが困難で、特に財務については十分な検査が困難。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・職員が財務について精通しているわけではなく、研修の機会も限られている。
	③ 方向性	・書類審査を含め、財務面の検査に精通した公認会計士による検査を引き続き実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 環境生活総務課

事務事業の名称		相談・苦情処理事務			
目的	誰(何)を対象として	消費生活に関する相談・苦情を申し出た消費者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	問題解決方向を見だし、苦情を解決する。		27,684	31,621
			うち一般財源 (千円)	27,684	31,621
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・消費者センターに国家資格を有する消費生活相談員を配置し、商品の購入やサービスの提供に関するトラブルが生じた消費者の相談に応じ、その解決と消費者被害の救済にあたる。 ・「指定消費生活相談員」による市町村支援により、市町村消費生活相談窓口のレベルアップを図る。 ・消費生活相談の苦情処理に係る法律上の助言を得るため、毎月1回の弁護士派遣による法律相談を実施するとともに、随時の助言を得るためのアドバイザー弁護士を設置する。 ・県消費者センターにおける消費生活相談DXを推進するとともに、必要な情報を市町村に提供する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・県が実施する巡回訪問の市町村数を増やした。 ・市町村からの苦情処理方法等に関する問い合わせ件数を記録することとした。 			
1	上位の施策	VIII-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	消費者相談のあっせん時解決率【当該年度4月～3月】	目標値		91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	%	単年度値
		実績値	91.9	88.1	92.7	95.3	92.2			
		達成率	—	96.9	101.9	104.8	101.4	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・島根県消費者センターへの相談件数：R2年度3,298件、R3年度2,951件、R4年度3,036件、R5年度3,005件 ・契約当事者が60歳以上の高齢者である相談の割合：R2年度36.2%、R3年度38.2%、R4年度39.2%、R5年度40.5% ・斡旋不調(苦情相談)：R2年度24件、R3年度10件、R4年度5件、R5年度7件 ・苦情相談が多かった商品・役務の件数(R5年度)：1位商品一般、2位化粧品、3位役務その他、4位健康食品、5位移動通信サービス 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員の相談対応スキル向上のための研修を実施した結果、斡旋解決率の目標値を上回った。 ・斡旋不調となった件数が7件(消費者の苦情を裏付ける証拠が不十分、苦情解決に向けた事業者の理解や対応が得られないなど)であり、前年度同様少なかった。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・斡旋時において、事業者との交渉の困難度が上がっている。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・ネット通販の広がりにより、顔の見えない事業者との契約が常態化している。 ・事業者によるたぐみないネット広告の誘因文句につられ、消費者が細部の記述に注意を払うことなく契約してしまっている。 ・契約書の交付の必要のないネット通販において、消費者が契約条件を確認しようにも、すでに画面上からは見られなくなっており、そのことが斡旋解決の妨げになっている。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・国民生活センター研修に参加し、インターネット取引や、SNSに関する消費者トラブルに的確に対応できるよう消費生活相談員のスキルアップ、知識の向上を図る。また、市町村職員に学んできた点をフィードバックする。 ・センターにおいて斡旋解決の見込みがない案件については、すみやかに関係機関にとりつなぐ。 ・指定消費生活相談員による市町村巡回訪問や、市町村支援ヘルプデスクの設置により、市町村相談体制強化を図る。 ・令和8年10月から予定される全国消費生活情報ネットワークシステムの新システム化に対応することで、相談員による効果的、効率的な苦情処理体制を構築する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境生活総務課

事務事業の名称		島根県消費者行政推進・強化事業			
目的	誰(何)を対象として	消費者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	どこに住んでいても質の高い消費生活相談が受けられ、消費者被害防止や救済等の支援体制も整っている		23,090	22,250
			うち一般財源 (千円)	2,269	3,493
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談窓口の充実・強化及び消費者被害防止等に取り組む市町村に対する助成を行う。 県内全市町村に消費者安全確保地域協議会(地域見守りネットワーク)を設置するため、市町村への状況調査、個別訪問説明や情報提供を行い、設置促進に努めるとともに、設置後の市町村に対するフォローアップを行う。 相談員が、国民生活センターが実施する研修等に積極的に参加する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)が設置されている市町村数【当該年度3月時点】	目標値		10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	6.0	8.0	8.0	11.0	12.0			
		達成率	—	80.0	66.7	78.6	75.0	—		
2	社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択している人の割合【当該年度8月時点】	目標値		40.0	43.0	70.0	75.0	80.0	%	単年度値
		実績値	—	56.9	62.1	66.9	63.3			
		達成率	—	142.3	144.5	95.6	84.4	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和6年3月31日現在、消費者安全確保地域協議会(地域見守りネットワーク)の設置市町村の県内人口カバー率88.9%(消費者庁政策目標50%以上)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	国民生活センター等主催の研修等(D-ラーニング含む。)に、島根県消費者センター相談員が延べ94回受講
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		<ul style="list-style-type: none"> 各市町村における消費者安全確保地域協議会(地域見守りネットワーク)の設置検討状況調査において、未設置市町村のうち、2町が「設置しない、あるいは設置予定なし」との回答で、消費者基本計画で指標としているR6までの全市町村設置の目標が達成できない状況である。 未設置市町村における消費者安全確保地域協議会(地域見守りネットワーク)の必要性について、行政側の理解が進まない状況がある。 未設置市町村に対し、消費者安全確保地域協議会(地域見守りネットワーク)の必要性や効果を更に周知するとともに、市町村の実情に応じた課題を整理し、個別訪問や巡回により、検討を促進させる。併せて設置済の市町村に対するフォローアップを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 商工政策課

事務事業の名称		計量検定検査事務			
目的	誰(何)を対象として	計量器を使用する事業所を利用する人	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	適正な計量結果が得られるようにする		13,120	14,169
			うち一般財源 (千円)	6,487	9,316
令和6年度の取組内容	適正な計量の実施を確保するため、計量器の修理・販売事業者等計量関係事業者を指導・監督し、並びに県内各事業所において取引・証明に使用される計量器の検定・検査により正確な計量器の供給を図る。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	計量法に基づく計量器の検定・検査を厳格に行うことにより適正な計量器を供給し、計量器を使用する事業者に対しては、適正な計量の意識の醸成が図られるよう一層指導を強化する。				
1	上位の施策	VIII-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1 計量法に基づく立入検査時における不適正率【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%	単年度値
	実績値	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0			
	達成率	-	-	-	-	-	-	%	
2	目標値								
	実績値								
	達成率	-	-	-	-	-	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	燃料油メーター立入検査は該当事業所212事業所で1,702台数を検査(R4年度:245事業所 1,836台数)コロナ禍の影響で実施が出来なかった食料品製造・流通業の立入検査を7事業所216個を検査								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	燃料油メーターは近年不適正率は0.0%と目標達成できており利用者に安心を担保できている。コロナ禍により中止を余儀なくされたいた事業所への立入検査は順次実施し、適正な計量結果が得られるようにする。
課題分析	① 課題	近年の立入検査の結果で計量器検査が未実施で使用されており、食品製造業・流通業において量目不足の不適正が判明している。(量目不足とは：店頭で量り売りされている商品が表示されている量より少ないこと)
	② 原因	事業者の法令遵守及び計量法に対する認識不足が原因となっているほか、消費者(県民)は不適正な計量器の使用、量目不足の商品の購入など適正な計量に関する理解が不足している。
	③ 方向性	事業者において、計量が経済活動の根幹をなすことを認識させ、消費者(県民)に対しては適正な計量結果を提供する責任があることを自覚するよう、今後も適正な計量器の使用、管理実施のため立入検査実施時に検査結果によることなく指導徹底を図る。消費者(県民)へは適正な計量の使用、管理について啓発活動をし理解を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 中小企業課

事務事業の名称		貸金業法に関する事務			
目的	誰(何)を対象として	貸金業者の顧客(資金需要者)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	貸金業法で保証されている権利や利益を確保する		2,757	3,106
			うち一般財源 (千円)	2,757	2,806
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 貸金業を営む者の業務の適正な運用の確保 資金需要者等の利益の保護 県民経済の適切な運営 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		現時点では課題がなく見直しを行う状況にない			
1	上位の施策	VIII-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	苦情相談等問題解決率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 苦情相談件数は年数件程度(令和5年度は0件)である。 3年に1回の立入検査の実施や運営指導を行い、苦情の解決に努める。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 苦情相談件数は、令和5年度は0件であった。また、必要に応じて関係機関へ情報提供を行い、周知が行き渡った。 県内の登録貸金業者に違法な営業を行っている事業者は確認されておらず、事業者から県への報告も適切に行われている。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点	苦情や相談があった場合、日本貸金業協会や財務局等と適切に連携・対応して解決しており、特に問題はない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	—
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、貸金業の適正な業務実施について監督業者等に周知を行う。 悪質なヤミ金融の新たな業態の金融詐欺についても、引き続き日本貸金業協会や財務局等からの情報をもとに、動向を注視していく。 令和4年度から成年年齢引き下げに伴い若年者向け貸付が可能になったことについて、財務局や日本貸金業協会等と情報交換をしつつ、該当業者からの毎月の報告をもとに動向を注視していく。 関係課や関係機関(消費者センター、警察本部)等とも連携し、消費者に対しても貸金業法の周知を行う等の取組を進める。

この頁は、空白です。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅷ-2-(3) 交通安全対策の推進	幹事 部局	地域振興部
施策の目的	交通安全県民運動や交通安全教育を推進し交通安全意識を一層高め、交通環境の整備や交通指導取締りにより、県民を交通事故から守ります。		
施策の現状に対する評価	<p>◇<u>島根県内における交通事故の発生状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年の交通事故死者数は22人で、前年に比べ6人増加した。 高齢者死者数は14人で、前年に比べ2人増加するなど、高齢者が関与する交通事故の割合は高い傾向が続いている。 また、全交通事故のうち、交差点(交差点付近を含む)における事故の割合が半数以上を占めているほか、前方不注意や安全不確認等を原因とする事故も全体の半数以上を占める高い割合である。 <p>①<u>(交通安全対策や交通安全教育の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の交通安全意識向上や交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践の習慣付けに向け、交通安全県民運動を通じた広報啓発や交通安全教育を推進した結果、交通事故発生件数や重傷者数は長期的には減少傾向で推移しており、交通事故抑止に一定の成果が認められる。 <p>②<u>(交通指導取締りの強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 街頭における交通安全活動や交通事故実態に応じた交通指導取締り等を推進した結果、交通事故発生件数・負傷者数は減少傾向にある。 <p>③<u>(安全で快適な交通環境の実現)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 防護柵整備、歩道整備、交差点改良などにより、通学路等の安全確保が進みつつある。 信号機の改良、LED化及び標識の高輝度化等の推進や視覚障害者用付加装置の設置などにより、一定の交通事故抑止効果が認められた。 一方で、交通安全施設の老朽化に伴い更新必要数が増加しているという課題もある。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者世帯訪問事業に係る説明資料について、高齢者に一目で分かるように記載内容を見直した。 県民生活がより安全で快適なものになるように、新規格の交通管制上位装置などを導入した。 		
今後の取組の方向性	<p>①<u>(交通安全対策や交通安全教育の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の交通安全意識を高めるため、関係機関・団体と連携して、きめ細かな啓発活動等を推進し、高齢者をはじめとするあらゆる世代に向けて、安全運転の励行や危険回避行動の実践を促す安全教育や指導・啓発を強化する。 <p>②<u>(交通指導取締りの強化)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 交差点関連違反(一時不停止、信号無視、横断歩行者妨害等)や最高速度違反、携帯電話等使用違反等に対する交通指導取締りを実施するほか、自転車の安全利用に向けた街頭指導、通学路や生活道路における街頭監視活動を実施する。 <p>③<u>(安全で快適な交通環境の実現)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 防護柵や歩道整備については、優先整備区間の重点的な整備や改良工事を活用した整備を行うなどの効率的な実施及び地域のニーズに応じた多様な手法による整備を推進する。 交通管制システムについては、端末装置及び信号制御機などの更新整備、デジタル回線への計画的な変更を推進する。 信号機や規制標識などについては、計画的・効果的な更新整備を推進するとともに、歩行者・自転車利用者保護に資する施設整備を重点的に実施する。 		

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-2-(3) 交通安全対策の推進						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	交通事故死者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数)【前年度1月～当該年度12月】	25.0	18.0	18.0	17.0	17.0	16.0	人以下	単年度値	
2	交通事故重傷者数(全治30日以上)【前年度1月～当該年度12月】	239.0	178.0	180.0	176.0	174.0	179.0	人以下	単年度値	R4.2 変更
3	高齢者交通事故死者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数)【前年度1月～当該年度12月】	18.0	14.0	4.0	12.0	14.0	8.0	人以下	単年度値	
4	トラック・バス・タクシー等の事故件数【前年度1月～当該年度12月】	40.0	24.0	31.0	29.0	32.0	40.0	件以下	単年度値	
5	交通事故に関する相談者の満足度(相談が役に立ったとする相談者の比率)【当該年度4月～3月】	92.9	83.3	90.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
6	防護柵整備率【当該年度3月時点】	61.4	62.9	63.0	64.8	65.1	76.4	%	累計値	
7	通学路交通安全プログラムの歩道整備箇所(H31.3.31時点)の整備率【当該年度3月時点】	-	6.5	15.2	19.6	37.0	50.0	%	累計値	
8	交通事故(人身交通事故)発生件数【前年度1月～当該年度12月】	927.0	737.0	774.0	766.0	756.0	810.0	件	単年度値	
9	交通渋滞の発生時間(分)【当該年度4月～3月】	1,202.0	1,057.0	1,060.0	1,253.0	1,317.0	950.0	分	単年度値	
10	歩行者・自転車関与の交通事故件数【当該年度4月～3月】	251.0	197.0	216.0	219.0	203.0	124.0	件	単年度値	
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅷ-2-(3) 交通安全対策の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	交通安全推進事業	県民	交通安全意識を高め、交通事故防止の徹底を図る。	5,772	6,113	交通対策課
2	運輸事業振興助成事業	トラック・バス・タクシーの運輸事業者団体	交通安全対策、旅客又は貨物輸送サービスの改善向上、環境対策などに取り組む。	110,158	108,494	交通対策課
3	交通事故相談所運営事業	交通事故被害者等	被害者及びその家族等の抱える問題の解決を助け、悩みを軽減する。	6,695	8,360	交通対策課
4	交通安全事業(防護柵設置)	道路利用者	より安全で快適に道路を歩行・走行できるようにする。	187,128	179,107	道路維持課
5	通学路交通安全事業(歩道整備)	道路利用者(児童生徒)	通学路における歩行空間の整備を図り、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全を確保する。	4,425,648	5,452,640	道路建設課
6	交通事故総量抑制事業	県民	交通事故状況に基づいた交通安全教育、交通指導取締り、広報啓発活動等を通じて、県民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない社会を目指す。	422,047	427,527	警察本部 交通企画課
7	交通管制システム整備事業	運転者や歩行者等の道路利用者	交通管制システムを整備し、道路利用者の安全で円滑な交通を確保する。	261,067	214,705	警察本部 交通規制課
8	交通安全施設整備事業	運転者や歩行者等の道路利用者	交通信号機等交通安全施設の整備を促進し、交通事故防止と交通の円滑を図る。	464,761	732,477	警察本部 交通規制課
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 交通対策課

事務事業の名称		交通安全推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	交通安全意識を高め、交通事故防止の徹底を図る		5,772	6,113	
			うち一般財源 (千円)	5,772	6,113	
令和6年度の取組内容	1 交通安全運動推進事業…安全運転・安全行動の徹底のため、交通安全県民大会や各期の交通安全運動を実施する。 2 交通安全対策協議会…各種会議にて運動の趣旨・重点・進め方等を協議・決定し、連携して運動を推進する。 3 交通指導員等研修事業…交通指導員の指導技術向上研修(3回)、交通安全リーダーを養成する研修(2回)を実施する。 4 子どもと高齢者の交通事故防止対策事業…交通安全意識の高揚を図るため、高齢者世帯訪問を実施する。					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	高齢者世帯訪問事業に係る説明資料について、高齢者に一目で分かるように記載内容を見直した。					
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	交通事故死者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		18.0	18.0	17.0	17.0	16.0	人以下	単年度値
		実績値	25.0	18.0	10.0	16.0	22.0			
		達成率	—	100.0	144.5	105.9	70.6	—		
2	交通事故重傷者数(全治30日以上)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		—	208.0	198.0	188.0	179.0	人以下	単年度値
		実績値	239.0	178.0	180.0	176.0	174.0			
		達成率	—	#VALUE!	113.5	111.2	107.5	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和5年の交通事故死者数は22人となり、前年に比べ6人増加し、令和5年度の指標値は未達成となった。 ・高齢者の死者数は14人で、前年より2人増加し、高齢者が関与した事故の割合が依然として高い状況にある。 ・第11次県交通安全計画の目標値(令和7年)は、年間死者数:15人以下、重傷者数:170人以下、高齢者交通事故死者数:全死者数の半数以下としている。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・交通安全意識向上や交通安全習慣の定着に向け、交通安全県民運動を通じた広報啓発を推進した結果、交通事故死者数、重傷者数は年毎に変動はあるものの、長期的には減少傾向で推移しており、交通事故抑止に一定の成果が認められる。 発生件数 R3: 774件(+37) R4: 766件(-8) R5: 756件(-10) ※()内は対前年増減数 死者数 10人(-8) 16人(+6) 22人(+6) (うち高齢者) 4人(-10) 12人(+8) 14人(+2) 負傷者数 868人(+36) 836人(-32) 847人(+11) (うち重傷者) 180人(+2) 176人(-4) 174人(-2)	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	・交通事故死者数に占める高齢者の割合が高い傾向が継続している。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	・運動能力等が低下してきた高齢運転者への啓発・取り組みを進めているが、公共交通機関が脆弱で、自家用車による移動に頼らざるを得ない地域が多く、高齢運転者が多い。 ・夜間に反射材等を着用していない歩行者が一定程度いる。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県民の交通安全意識を高めるため、交通安全県民大会や各期における交通安全運動を実施する。 ・高齢者の交通事故防止を重点に、県交通安全母の会連合会などによる高齢者世帯への訪問活動を実施する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	交通安全推進事業
---------	----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	高齢者交通事故死者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数)【前年度1月～当該年度12月】	目標値	9.0	9.0	8.0	8.0	8.0	人以下	単年度 値	
		実績値	18.0	14.0	4.0	12.0	14.0			
		達成率	—	44.5	155.6	50.0	25.0			—
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			—

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

交通対策課

事務事業の名称		運輸事業振興助成事業			
目的	誰(何)を対象として	トラック・バス・タクシーの運輸事業者団体	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	交通安全対策、旅客又は貨物輸送サービスの改善向上、環境対策などに取り組む		110,158	108,494
			うち一般財源 (千円)	110,158	108,494
令和6年度の取組内容	公益社団法人島根県トラック協会、一般社団法人島根県旅客自動車協会、松江市交通局に対して助成を行い、トラック、バス、タクシー等の県内年間事故件数の減少に寄与する。 【主な助成目的】 ・旅客又は貨物輸送の安全確保 ・旅客又は貨物輸送におけるサービスの改善・向上 ・公害防止や地球温暖化防止等の環境保全、経営の安定化等				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	タクシーの事故件数が増加したため、補助を行っている3団体に対し、さらなる安全運行管理に係る研修や教育の徹底を依頼した。				
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	トラック・バス・タクシー等の事故件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	件以下	単年度値
		実績値	40.0	24.0	31.0	29.0	32.0			
		達成率	—	140.0	122.5	127.5	120.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>○運輸事業振興助成補助金を活用した交通事故防止策が行われたことにより、各種交通安全対策が実施され、トラック・バス・タクシー等の県内年間事故件数は、目標値を達成している。 ※R5事故件数(対前年増減数) バス:4件(±0)、タクシー:10件(+3)、貨物車等:18件(±0)</p> <p>○県トラック協会では、本補助金を使用して、県や市町村が実施する防災訓練への参加、また災害時の物資輸送のための体制整備や委員会の開催等を行っている。</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修会の開催、車内事故防止ポスターの掲出により交通安全意識の向上が図られた。 安全装置、デジタルタコグラフの導入等による車両の安全性が確保された。 運転者適性診断やSAS(睡眠時無呼吸症候群)検査の実施により安全運転管理体制が強化された。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> KPI目標値は達成しているが、目標達成率はR3年度以降ほぼ横ばいで推移しており、運転手の更なる交通安全意識の醸成が必要である。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	安全運行管理に係る研修や教育等が不足している。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 自動車運行事業者の安全運行管理に関する研修の充実、運行管理や安全運転に資する機器等の普及促進、事故防止に向けた外部専門家等による教育指導、運転手適正診断の受診等を推進する。 安全運行の確保は、適正な体制整備と日々の啓発の積み重ねにより確保されるものであり、時代に応じた取組を取り入れつつも、継続した取り組みを推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 交通対策課

事務事業の名称		交通事故相談所運営事業			
目的	誰(何)を対象として	交通事故被害者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	被害者及びその家族等の抱える問題の解決を助け、悩みを軽減する。		6,695	8,360
			うち一般財源 (千円)	6,695	8,360
令和6年度の取組内容	交通事故被害者対策として、交通事故相談所を松江市と浜田市に設置して専門的知識を有する相談員2名を配置し、相談者の抱える問題の解決にあたる。 また、巡回相談を出雲市、大田市、益田市、隠岐の島町において、月1回実施している。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	相談件数が減少傾向にあるため、さらなる周知(県民だよりへの掲載、市町村広報誌へ掲載依頼)を実施した。				
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	交通事故に関する相談者の満足度(相談が役に立ったとする相談者の比率)【当該年度4月~3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	92.9	83.3	90.0	100.0	100.0			
		達成率	—	83.3	90.0	100.0	100.0			
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・相談件数 R3 R4 R5 ※相談内容は、損害賠償問題が最多、次いで行政処分、交通事故基礎知識等 島根県 107件 94件 97件(前年比 +3件、+3.2%) 全国 23,318件 20,475件 20,835件(前年比+360件、+1.8%) ・交通事故死傷者数(暦年)に対する相談件数(年度)の割合 島根県 12.2% 11.0% 11.2% 全国 6.4% 5.7% 5.7%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・相談者のニーズに的確に対応できるよう、積極的な研修会への参加や、各専門書の入手などによる相談員のスキル向上を図った。 ・交通事故相談所について周知するため、県民だよりへの掲載、市町村広報誌への掲載を依頼した。
課題分析	① 課題	相談者の満足度の目標は達成しているが、相談件数及び交通事故死傷者に対する相談件数の割合が減少傾向にあり、現状を維持していく必要がある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 交通事故相談所の認知度が低い。(当事者となって初めて相談機関を意識する)
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 引き続き、市町村や関係機関、団体等と連携し、県民の身近な相談窓口として周知を図る。 県民だより等、広報媒体を利用し周知を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 道路維持課

事務事業の名称		交通安全事業(防護柵設置)			
目的	誰(何)を対象として	道路利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	より安全で快適に道路を歩行・走行できるようにする		187,128	179,107
			うち一般財源 (千円)	5,723	4,212
令和6年度の取組内容	道路利用者が、より安全で快適に道路を歩行・走行できるよう、道路附属物(防護柵)の整備を行う				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	国土強靱化5カ年加速化対策予算等を活用し、防護柵整備のための予算を確保する				
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	防護柵整備率【当該年度3月時点】	目標値		65.8	68.5	71.1	73.8	76.4	%	累計値
		実績値	61.4	62.9	63.0	64.8	65.1			
		達成率	—	95.6	92.0	91.2	88.3	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・平成19年に策定した「車両防護柵整備方針」に沿って、防護柵(ガードレール)の整備を計画的に実施。 (整備予定箇所を危険性から3段階に優先順位付けし、優先度の高い箇所から優先的に整備)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内の交通事故の発生件数、死傷者数は減少傾向にある。 R2年度:計画延長67.3km、整備済延長42.3km、整備率62.9% R3年度:計画延長67.3km、整備済延長42.4km、整備率63.0% R4年度:計画延長67.3km、整備済延長43.6km、整備率64.8% R5年度:計画延長67.3km、整備済延長43.8km、整備率65.1%
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		・必要な予算の確保 ・整備箇所が多く、短期間での整備完了は困難 ・交通安全対策としては、令和3年度の通学路合同点検による対策必要箇所も実施する必要があり、防護柵整備に予算を集中することができない 「車両防護柵整備方針」に基づく防護柵整備については、引き続き優先整備区間の重点的な整備を行うほか、改良工事を活用した整備を行うなど、効率的な実施を検討する。また、国土強靱化5カ年加速化予算を活用し、整備促進を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 道路建設課

事務事業の名称		通学路交通安全事業(歩道整備)			
目的	誰(何)を対象として	道路利用者(児童生徒)	事業費(千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	通学路における歩行空間の整備を図り、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全を確保する。		4,425,648	5,452,640
			うち一般財源(千円)	225,896	230,445
令和6年度の取組内容		児童生徒が安全に通学できるようにするため、教育委員会、警察、道路管理者等により実施した合同点検をもとに各市町村で作成した通学路交通安全プログラムの対策必要箇所のうち、県で対策を実施する46箇所について、交付金事業や県単独の交通安全事業を活用して、歩道整備、交差点改良、視距改良などの交通安全対策を行う。令和6年度は3箇所の対策完了を目指す。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	通学路交通安全プログラムの歩道整備箇所(H31.3.31時点)の整備率【当該年度3月時点】	目標値		15.0	21.0	34.0	41.0	50.0	%	累計値
		実績値		-	6.5	15.2	19.6	37.0		
		達成率		-	43.4	72.4	57.7	90.3		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は下記工区が完成し、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全が確保された。 <ul style="list-style-type: none"> (国)186号 上来原工区 (国)431号 東長江工区、布崎工区 (国)432号 大庭バイパス1工区、古志原工区 (主)六日市錦線 有飯工区 (一)横田飯南線 角工区 (一)江津港線 江津2工区 以上8工区 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)	・歩道整備や交差点改良等、歩行空間整備が十分に行われていない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	・歩行空間整備に必要な予算配分ができるような、財源が確保できていない。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国に対し地域の実情に応じた予算が配分されるよう丁寧に状況を説明し、必要な予算が配分されるよう要望していく。 通学路の歩道整備に係る予算確保については、通学路交通安全プログラムを毎年度着実に実行できるよう、重点化要望を行う。 対策必要箇所については、地元や警察署など関係機関と協働し、カラー舗装など地域のニーズに応じた多様な手法による整備を促進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部 交通企画課

事務事業の名称		交通事故総量抑制事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	交通事故状況に基づいた交通安全教育、交通指導取締り、広報啓発活動等を通じて、県民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない社会を目指す。		422,047	427,527
令和6年度の取組内容		・高齢者の交通事故防止対策:警察官・交通安全アドバイザーによる交通安全教育、交通事故を起こした高齢者等への個別訪問指導、安全運転サポート車の普及促進、高齢者の危険回避行動励行に向けた広報啓発活動 ・運転者への安全対策:飲酒運転根絶対策の推進、横断歩道における歩行者優先意識醸成に向けた広報啓発活動、安全確認の徹底など基本的な運転姿勢向上に向けた広報啓発活動 ・歩行者、自転車への安全対策:反射材の普及啓発活動、自転車乗車用ヘルメットの着用促進、参加・体験型の交通安全教育 ・交通街頭活動の推進:交通事故実態に応じた交通指導取締りの推進、通学路や生活道路における街頭監視活動			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	交通事故(人身交通事故)発生件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		900.0	870.0	840.0	810.0	780.0	件	単年度値
		実績値	927.0	737.0	774.0	766.0	756.0			
		達成率	—	118.2	111.1	108.9	106.7	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県内の交通事故発生状況 ・死者数 R5:22人(前年比+6人) R6.5末:3人(前年同期比-8人) ・高齢者死者数 R5:14人(前年比+2人) R6.5末:2人(前年同期比-6人) ・負傷者数は、R5:847人(前年比+11人) R6.5末:329人(前年同期比-25人)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和5年の交通事故発生件数は前年から減少(前年比-10件) ・令和6年5月末の交通事故死者数は3人(前年同期比-8人)、交通事故発生件数は293件(前年同期比-24件)、死傷者数は332人(前年同期比-33人)と、前年同期と比べ減少
課題分析	① 課題	・交通事故発生件数のうち交差点、交差点付近における割合は5年間(R1~R5)の平均で、約61%と半数以上を占めている。 ・交通事故発生件数のうち前方不注意や安全不確認等の割合は5年間(R1~R5)の平均で、約53%と約半数を占めている。 ・高齢者の関与事故件数は減少傾向にあるものの、その減少率が他の事故に比べ小さいことから、全事故に占める高齢者関与事故割合が増加傾向にある(高齢者関与事故割合:H26の34.5%に対しR5は46.7%と12.2%増加)。
	② 原因	・交差点、交差点付近における交通ルールが認識されておらず、同所における追突や出会い頭事故が発生している(同所の事故のうち約68%を占める)。 ・携帯電話の普及等により、運転中の前方注視の徹底を妨げる要因が生じている。 ・高齢化に伴い、運転免許人口に占める高齢者割合が増加傾向にある。
	③ 方向性	・交通安全講習、メディア・SNSなど各種媒体を活用した広報活動等を推進し、高齢者を始めとするあらゆる世代の道路利用者に向けて安全運転・安全行動の励行の実践を促す安全教育や指導・啓発を強化する。 ・交通事故抑止に向けて、交差点関連違反(一時不停止、信号無視、横断歩行者妨害等)や最高速度違反、携帯電話等使用違反等に対する交通指導取締りを実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 警察本部 交通規制課

事務事業の名称		交通管制システム整備事業			
目的	誰(何)を対象として	・運転者や歩行者等の道路利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・交通管制システムを整備し、道路利用者の安全で円滑な交通を確保する。		261,067	214,705
			うち一般財源 (千円)	106,427	83,956
令和6年度の取組内容	・県民の生活がより安全で快適なものになるように、交通環境の改善を図るため、リアルタイムな信号制御、交通情報の提供及び交通管制システムの高度化を推進				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・新規格の交通管制上位装置及び交通信号制御機を導入して交通管制システムの高度化を推進				
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	交通渋滞の発生時間(分)【当該年度4月～3月】	目標値		1,110.0	1,070.0	1,030.0	990.0	950.0	分	単年度値
		実績値	1,202.0	1,057.0	1,060.0	1,253.0	1,317.0			
		達成率	—	104.8	101.0	78.4	67.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・交通管制エリア:松江・安来・出雲・浜田・益田の市街地、鳥取県境～出雲市の国道9号 ・集中型信号機295箇所、交通情報板24箇所、車両感知器900箇所、光ビーコン216箇所								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・交通情報板、交通管制エリアの光ビーコン及び車両感知器の更新整備による交通の安全と円滑化対策に取り組んだ。 ・交通情報板を更新し、視認性を向上させた。 ・交通事故等による交通障害発生時は、交通情報板、カーナビゲーション、ラジオ放送等によるドライバーへの情報提供により交通を円滑化
課題分析	① 課題	・交通管制システム端末装置などの更新整備必要数が増加している。 ・信号制御機等回線については、デジタル回線へ変更する必要がある。
	② 原因	・交通管制システム端末装置などのストック数が増加している中で老朽化が進んでおり、更新が追いついていない。 ・信号制御機等回線について、令和10年度末にはアナログ回線のサービスが終了する。
	③ 方向性	・交通管制システム端末装置及び信号制御機等の更新について、優先順位をつけるなど予算の平準化を図りながら、計画的な更新整備を推進する。 ・アナログ回線のサービス終了までに、デジタル回線への計画的な変更を推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 警察本部 交通規制課

事務事業の名称		交通安全施設整備事業			
目的	誰(何)を対象として	・運転者や歩行者等の道路利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・交通信号機等交通安全施設の整備を促進し、交通事故防止と交通の円滑を図る。		464,761	732,477
			うち一般財源 (千円)	237,279	337,155
令和6年度の取組内容	・交通の安全と円滑を図るため、信号機の改良、信号機のLED化、道路標識の高輝度化等を推進 ・歩行者・自転車の安全を確保するため、視覚障害者用付加装置や道路管理者と連携した自転車通行環境を整備 ・交通の安全と円滑を図るため、事故実態や交通環境に応じた交通規制の見直しを実施 ・通学路における事故や重大事故発生時において、地域住民や関係団体等の参加を得て現場検討会を開催し、要望・意見を反映した交通安全施設を整備				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・著しく摩耗した道路標示のうち、特に歩行者保護に資する横断歩道標示の補修を重点的に実施				
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	歩行者・自転車関与の交通事故件数【当該年度4月～3月】	目標値		186.0	168.0	152.0	137.0	124.0	件	単年度値
		実績値	251.0	197.0	216.0	219.0	203.0			
		達成率	—	94.1	71.5	56.0	51.9	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和5年の島根県内の交通事故発生件数は、756件(前年比-10件) ・主な交通安全施設の整備状況は、令和5年度末で信号機1,386基、バリアフリー対応型信号機208箇所、歩車分離信号機50箇所、信号機のLED化1,039箇所								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和5年度中における歩行者・自転車が関与する人身事故件数は203件であり、前年比16件減少した。 ・歩行者が関与する人身事故は減少傾向にある。
課題分析	① 課題	・交通安全施設の老朽化による更新必要数が増加している。 ・自転車が関与する人身交通事故は増加傾向にあることから、いまだ目標値に達していない。
	② 原因	・各種道路の新設や改良に伴う新たな交通流に対応するための交通安全施設の新設整備が必要となっているほか、道路標識・道路標示は点検等により把握した更新・補修が必要なものについて、現在の更新・補修ペースでは対応しきれず、劣化した状態で使用を継続しているものがある。 ・自転車が関与する人身事故について、交差点での出会い頭によるものが多い。
	③ 方向性	・老朽化した交通安全施設の計画的な更新整備を実施するとともに、交通環境の変化に応じた合理的かつ効果的な整備を推進する。 ・必要性の低下した交通規制がないか抽出・調査・分析を行い、交通規制の見直し(改廃)に併せて、道路標識・標示のストック数を削減し、持続可能な交通規制に資する交通安全施設整備を推進する。

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	Ⅷ-2-(4) 治安対策の推進	幹事 部局	警察本部
施策の目的	各種犯罪の検挙や、被害防止に役立つ情報発信等を推進し、県民が安全で安心して暮らせる日本一治安の良い地域社会を実現します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(犯罪抑止対策の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年中は各種防犯活動の推進や人身安全関連事案への適切な対応により、刑法犯認知件数は1,956件となり全国最小である一方、特殊詐欺被害は依然として発生しており、県民の防犯意識を醸成し被害防止を図る必要がある。 DV、ストーカー、声掛け・つきまとい事案等の人身安全関連事案は、対応体制の強化や装備資機材の有効活用により、重大被害の発生を未然に防止しているが、専門的な知識を持った人員の育成等更なる人的基盤の充実が課題である。 <p><u>②(犯罪検挙対策の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年中に発生した凶悪犯罪は、徹底した初動捜査や科学捜査等により、高い検挙率を維持したほか、サイバー犯罪の取締り及びサイバー空間の脅威に対処するための体制を構築するなど組織基盤の強化を図った一方、複雑多様化する犯罪等、新たな脅威に対する対応能力の強化が課題となっている。 <p><u>③(犯罪のない安全で安心なまちづくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内事業者や青少年に対する各種サイバーセキュリティ啓発活動の積極的な展開、特殊詐欺未然防止謝礼金制度の普及等が進んだ一方で、暴力団不当要求防止責任者の選任については民間事業者の選任数が減少しており、制度の周知と講習内容の充実が課題となっている。 犯罪被害者等への支援は全ての対象事件に対して確実に実施しているが、居住地等の状況によっては適切なタイミングでカウンセリングを受けることができない状況が生じている。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 性犯罪に関する法改正後の犯罪捜査に的確に対応するため、捜査員に対する各種研修等の充実を図った。 精神的支援が必要な犯罪被害者等が居住地等を問わず希望するカウンセリングを受けることができるよう、遠隔心理支援制度を導入した。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(犯罪抑止対策の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺水際対策として、コンビニとの更なる連携強化、高齢者宅の加入電話機に対する対策や急増するSNS型投資・ロマンス詐欺被害防止に向けた広報啓発を推進する。 サイバー犯罪対策として、地域社会全体のセキュリティ水準向上に向けた広報啓発やサイバー防犯ボランティア等多様な主体と連携したサイバーパトロールを推進する。 人身安全関連事案対策として、被害者の安全保護対策を図るとともに、研修等あらゆる機会を利用し専門的な知識を持つ職員の育成や遠隔操作型防犯カメラの整備等の対応体制の強化を図る。 <p><u>②(犯罪検挙対策の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 未解決事件の継続捜査を徹底するとともに、検察庁や児童相談所等の関係機関と連携し、児童虐待等の被害児童や精神に障がいのある性犯罪被害者から信用性の高い供述を確保するため、聴取技法に関する研修や機材の拡充を推進する。 各種情報を収集・分析する捜査支援のシステムを整備し、凶悪犯罪や人身安全関連事案、組織犯罪等の発生時における情報分析の高度化を図る。 <p><u>③(犯罪のない安全で安心なまちづくり)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯ボランティア活動の意義や必要性について多角的な広報を通じて伝え、参加を働きかけるとともに、各種支援の充実により防犯ボランティア活動の活性化を図る。 交番に勤務する地域警察官のパトロールや巡回連絡等の街頭活動時間を確保するとともに、その実務能力の向上に資する取組を推進し、地域住民の安心感と体感治安の改善を図る。 		

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-2-(4) 治安対策の推進						単位	計上分類	備考
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	治安を良好と感じる人(体感治安)の割合【当該年度8月時点】	73.8	81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度値	
2	刑法犯認知件数【前年度1月～当該年度12月】	2,310.0	2,271.0	2,186.0	1,780.0	1,700.0	1,620.0	件	単年度値	R4.2 上方修正
3	県民対象のサイバーセキュリティ啓発活動【前年度1月～当該年度12月】	411.0	350.0	400.0	580.0	950.0	950.0	件	単年度値	R5.2 上方修正
4	凶悪犯罪検挙率【前年度1月～当該年度12月】	94.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
5	不当要求防止責任者選任数【当該年度4月～3月】	4,001.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	人	単年度値	
6	性犯罪被害者に対する専門的知見を有する者によるカウンセリング等実施率【前年度1月～当該年度12月】	14.3	-	30.0	40.0	80.0	100.0	%	単年度値	R4.2 変更
7	警察相談専用電話(#9110)による相談受理件数【前年度1月～当該年度12月】	738.0	-	850.0	900.0	1,000.0	1,100.0	件	単年度値	R5.9 上方修正
8	DV・ストーカー・声掛け・つきまとい事案における重大被害【前年度1月～当該年度12月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅷ-2-(4) 治安対策の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進	県民	県民・観光旅行者等誰もが安全で安心して暮らすことができる。	1,923	3,216	環境生活総務課
2	治安基盤強化事業	県民	警察組織の人的、物的及び制度的基盤を整備し、精強な第一線警察を構築することにより、県民の安全で安心な生活を確保する。	924,136	1,680,076	警察本部 警務課
3	犯罪の起きにくい地域社会づくり推進事業	県民	防犯活動への必要な支援により、犯罪の起きにくい社会を実現する。	30,996	35,565	警察本部 生活安全企画課
4	街頭活動強化事業	県民	交番の地域警察官によるノットロールや訪問による街頭活動を強化し、住民の安心感と体感治安の向上を図る。	95,383	107,855	警察本部 地域課
5	サイバー犯罪対策事業	県民(インターネット利用者)	公共空間として、実空間と変わらない安全・安心を確保する。	22,862	24,999	警察本部 サイバー犯罪対策課
6	凶悪犯罪等対策事業	県民	県民の体感治安に直接影響を及ぼす凶悪犯罪を検挙することで、県民の生命・身体・財産を保護	81,261	81,009	警察本部 捜査第一課
7	暴力団対策事業	県民及び事業者	暴力団等の活動による被害を防止し、県民の安全で平穏な暮らしを確保する。	7,040	7,410	警察本部 組織犯罪対策課
8	犯罪被害者支援事業	県民(犯罪被害者等)	犯罪被害者等の被害を早期に回復させるとともに、支援活動により再び平穏な生活を営むことができるようにする。	7,111	8,147	警察本部 広報県民課
9	警察相談事業	県民	警察に寄せられる相談内容に応じ、的確な指導・助言を行うとともに、違法行為者に対して警告・検挙等の措置を講じ、犯罪等による被害を未然に防止し、県民の不安を解消する。	26,249	29,079	警察本部 広報県民課
10	人身安全対策事業	県民	装備資機材の有効活用により、DV・ストーカー・声掛け・つきまとい等に係る被害者等の安全確保に向けた対策を強化し、同種事案を起因とする重大被害ゼロを目指す。	0	2,112	警察本部 少女女性対策課
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 環境生活総務課

事務事業の名称		犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民・観光旅行者等誰もが安全で安心して暮らすことができる		1,923	3,216
			うち一般財源 (千円)	1,923	3,216
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 次期基本計画を策定するとともに、犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会(85団体で構成)を警察本部等と組織し、地域防犯活動への支援と関係機関相互の連携強化に取り組む。 安全で安心なまちづくりに対する県民の理解と参加促進のための普及啓発活動(まちづくり旬間開始時の街頭啓発キャンペーン、地域防犯ボランティア交流会、まちづくり啓発ポスターコンクール)を推進する。 犯罪被害者等支援に対する県民の理解と配慮の促進に向けた取組(島根被害者サポートセンターへの犯罪被害者等支援業務委託、市町村担当者会議の開催、犯罪被害者週間におけるパネル展示など)を推進する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		幅広い年代に詐欺被害の状況等について広く周知及び注意喚起するため、SNS等を活用した広報啓発に努めた。			
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	治安を良好と感じる人(体感治安)の割合【当該年度8月時点】	目標値		81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度値
		実績値	73.8	84.0	84.5	80.9	81.6			
		達成率	—	103.8	103.1	97.5	97.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		刑法犯認知件数 R5年中 1,956件(R4年中 1,834件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 未然防止率(阻止率)が令和4年の63.2%から令和5年の48.6%に下降した。 子ども・女性みまもり運動実施事業者数が令和4年度の1,571事業者から令和5年度の1,574事業者に微増した(平成23年開始)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 特殊詐欺被害は、前年と比べ件数・金額ともに増加し、65歳以上の高齢者が半数以上であり、若年層、中年層も被害にあって いる。 防犯ボランティア団体の構成員が高齢化し、活動の先細りが懸念される。 県、市町村に設置している犯罪被害者等支援の相談窓口について県民の認知が十分でない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 上記①(課題)が発生している原因 特殊詐欺被害防止に関する広報啓発が幅広い世代や関係機関に浸透していない。 防犯ボランティア活動に関して、若い世代における関心が低く、世代交代が進んでいない。 犯罪被害者等支援に関して、相談窓口を含め県民に対する広報啓発が不足している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 特殊詐欺被害防止に関する情報提供が高齢者をはじめとする各年代や、関係機関にまで浸透するようSNS等の活用など、広報啓発のやり方や広く周知するための方法を工夫する。 若い世代が防犯ボランティア活動へ関心を示すような研修等を行うなど、防犯ボランティアへの参加意欲が醸成されるように工夫する。 犯罪被害者等支援の取組等について県民に広く周知できるよう、広報啓発の方法を工夫する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	警察本部 警務課
-----	----------

事務事業の名称		治安基盤強化事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・警察組織の人的、物的及び制度的基盤を整備し、精強な第一線警察を構築することにより、県民の安全で安心な生活を確保する。		924,136	1,680,076
			うち一般財源 (千円)	922,442	535,437
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン等による業務説明会やミートアップ方式の採用活動、島根県出身者等の多い大学への集中的な採用募集活動の実施、芸人を起用した採用募集動画の制作・公開 ・若手警察官を指導する警察官の研修や、若手の一般職員に対する早期戦力化プログラムなどにより、若手の育成を実施 ・現場ニーズに沿った装備の調達と防弾装備等の整備・更新 ・「地域安全センター」としての機能の維持・強化を図るべく、4駐在所の機能改善に係る改修工事を実施 ・出雲警察署の機能不足を充足するための新庁舎建設工事の推進 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・県外就職支援団体と連携し、県外での採用募集活動を積極的に実施 ・新たな試験制度について、大手インターネット検索サイトのディスプレイ広告を活用 ・各種装備の配置状況や必要性を更に検証した上で、整備計画の見直し及び必要な装備を整備・更新 			
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	刑法犯認知件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		2,271.0	2,186.0	1,780.0	1,700.0	1,620.0	件	単年度値
		実績値	2,310.0	1,936.0	1,849.0	1,834.0	1,956.0			
		達成率	—	114.8	115.5	97.0	85.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年5月末の刑法犯認知件数は756件(前年比-83件) ・令和5年中、大学・高校等における説明会や個別説明会、オープンポリスなどのイベントを合計52回実施(令和6年5月末44回実施) ・現場対応訓練の回数は令和5年中281回(前年比-43回)、令和6年5月末で43回(前年比-74回) ・整備計画に基づき、受傷事故防止資機材は調達完了。防弾装備は調達を推進中 ・令和5年度に1駐在所を竣工し、3駐在所の機能改善に係る改修工事を行った 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年中の刑法犯認知件数はピーク時(H15:9,217件)の約5分の1を下回った ・県外大学でのミートアップや芸人を起用した採用募集活動の制作・活用等、警察に興味のない学生をターゲットとした取組を強化したことにより、「行政職希望であるが警察も受験したい」「警察が動きやすい環境であることがわかった」等の声があり、受験者数の増加に繋がった ・現場対応訓練の実演動画やマニュアルを整備し、積極的に訓練が実施できる環境を整えるとともに、訓練実施を呼びかけ ・警察活動現場の要望を反映した装備資機材の整備を実現 ・1駐在所の新築及び3駐在所の機能改善に係る改修工事により、施設の老朽化の解消と利便性の向上が図られた
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・警察官の勤務条件や職場環境に対する根深い固定観念やネガティブイメージがある ・現場執行能力を強化するための各種訓練・教養を実施する必要があるが、各種訓練の実施状況は警察署によって差がある ・特殊な装備について、更新時期を迎えても更新できていないものがある ・駐在所の建替、改修費のコスト高により、計画的に推進していくことが困難になりつつある
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・上記①(課題)が発生している原因 ・警察官の業務内容や職場環境についての情報発信不足 ・訓練指導者の育成不足、指導力不足 ・特殊な装備は高価なものが多いところ、配置時期に近いものの更新時期が重なり、一括した更新が困難 ・慢性的な職人不足や建築資材の高騰
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・職業体験や業務説明会等を積極的に開催し、参加型で警察官と直接会話できる形とし、警察の魅力や勤務環境の実態を伝えるとともに、イベントや採用試験に関する効果的な情報発信手法を検討する ・警察署への巡回指導により、訓練方法など訓練指導者への指導を実施。指導者の不足する警察署の警察官に研修を受けさせ、指導者の育成を図っていく ・治安情勢や現場のニーズ、全国の実態を踏まえ、装備品の更新時期を分散する等について再検討 ・駐在所の建替・改修については、工事が集中する年度末を避け、早期執行を推進するとともに、工事費の削減を検討していく

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	警察本部 生活安全企画課
-----	--------------

事務事業の名称		犯罪の起きにくい地域社会づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	・防犯活動への必要な支援により、犯罪の起きにくい社会を実現する。		30,996	35,565
			うち一般財源 (千円)	29,814	34,020
令和6年度の取組内容		・特殊詐欺被害防止対策として、高齢者の自宅電話機に向けた対策を集中的に進めるほか、急増しているSNS型投資・ロマンス詐欺被害防止対策として、犯行手口と防止対策の周知とともに、あらゆる広報媒体を活用した広報啓発活動を多角的に実施 ・県民の体感治安向上対策として、街頭防犯カメラの設置促進や防犯ボランティア活性化のための支援など、児童生徒の安全確保等、各種見守り体制を強化 ・県民への適時迅速な防犯情報の提供として、みこびー安全メールのほか多種多様な媒体を活用した広報活動を促進			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特殊詐欺被害水際阻止対策を更に強化すべく、これまでコンビニエンスストアのみであった謝礼品の対象を金融機関の職員にも適用し、未然防止に向けた意識高揚を図った。			
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	刑法犯認知件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		2,271.0	2,186.0	1,780.0	1,700.0	1,620.0	件	単年度値
		実績値	2,310.0	1,936.0	1,849.0	1,834.0	1,956.0			
		達成率	—	114.8	115.5	97.0	85.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・特殊詐欺被害状況：R4:56件7,272万円、R5:71件15,437万円（前年比+15件、8,165万円）、R6.5末:19件2,136万円 ・特殊詐欺被害未然防止件数：R5:67件(前年比-24件)、R6.5末:46件 ・SNS型投資・ロマンス詐欺被害状況：R6.5末:19件26,831万円、同詐欺未然防止件数：R6.5末:9件747万円 ・R6.5末刑法犯認知件数のうち、万引き134件、自転車盗91件、器物損壊66件の合計が全体の約4割 ・防犯ボランティア数：R5:324団体14,607名（前年比-5団体、-518名） ・自治体等の街頭防犯カメラ設置台数（警察把握分）：R5:1,283台（前年比+34台）R6.4末:1,286台								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・特殊詐欺被害未然防止謝礼制度の普及及びコンビニにおける電子マネー被害防止啓発物品の活用を銀行窓口まで拡大し、未然防止の活性化を促している。 ・刑法犯認知件数は、全国的に増加傾向にあるが、継続的な各種広報や地域ボランティアとの協働等により、本県は全国最少を維持している。 ・地域ボランティア団体のボランティアフォーラム参加に対する支援により、団体の士気高揚や相互交流による活動の活性化を促している。
課題分析	① 課題	・特殊詐欺は、架空料金請求詐欺、特にパソコンがウイルスに感染したと偽るウイルスサポート詐欺が増加している。また、新たな手口として、SNSで人間関係を構築してから投資名目で詐欺等を行う「SNS型投資・ロマンス詐欺」が急増しており、この対策が急務となっている。 ・万引きの発生は依然として多く、刑法犯認知件数のうち割合が最も高い。 ・防犯ボランティアの構成員数は年々減少傾向であり、見守り体制は十分ではない。
	② 原因	・特殊詐欺等の犯罪被害に対する県民の防犯意識の醸成が不十分である。 ・大規模小売店舗等における万引きをさせない環境づくりと関係者への意識啓発活動が不十分である。 ・防犯ボランティアの高齢化が進行する一方で、後継者の育成活動が進展していない。
	③ 方向性	・特殊詐欺被害水際阻止対策の強化を図るべく、電子マネー対策としてコンビニサポートボリスへの指導教養による体制の底上げ、また、加入電話対策としてナンバーディスプレイ及びナンバーリクエストの高齢者無償化や優良防犯電話の普及について、県民に向けての啓発活動を強力に推進する。 ・SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止のため、犯行手口と防止対策について、県民に向けて周知を図る。 ・万引きをさせない環境づくりに向け、店舗や関係機関への防犯情報の提供や防犯基準に則した設備及び防犯体制等の助言をするなど連携を強化する。 ・防犯ボランティア活動の意義や必要性について多角的な広報を通して参加を働きかけるとともに、各種支援の充実により活動の活性化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	警察本部 地域課
-----	----------

事務事業の名称		街頭活動強化事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	・交番の地域警察官によるパトロールや訪問による街頭活動を強化し、住民の安心感と体感治安の向上を図る。		95,383	107,855
			うち一般財源 (千円)	95,383	107,855
令和6年度の取組内容	・住民の安心感と体感治安の向上に向け、引き続き交番(広域交番を除く県内15か所)に交番相談員2人を配置し、交番における不在時間を解消するとともに、地域警察官によるパトロールや訪問による街頭活動を強化				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点	・交番相談員が勤務する日中にできる巡回連絡及び管内の空き家対策等、管内の実態把握を推進				
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	相談員在籍交番に勤務する警察官一人当たりの日中の年間街頭活動時間【前年度1月～当該年度12月】	目標値		800.0	800.0	800.0	800.0	800.0	時間	単年度 値
		実績値	816.9	592.0	512.2	452.7	427.9			
		達成率	—	74.0	64.1	56.6	53.5	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・交番(広域交番を除く県内15か所)に交番相談員各2人を配置し、取扱い件数は ○相談受理～R5:862件(前年比-179件)、R6(5月末):395件 ○遺失・拾得～R5:6,884件(前年比+479件)、R6(5月末):4,077件 ・交番勤務員1人当たりの街頭活動時間は、R5:月41時間(前年比-4時間)、R6(5月末):42時間								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・交番相談員を全交番に2人ずつ配置し、従来、警察官が行っていた相談対応や地理案内等の業務を交番相談員が行うことで、交番勤務員の事務の軽減、効率化が図られている。 ・交番相談員の運用により、巡回連絡等に当てる時間が確保でき、住民への安心感の提供につながっている。
課題分析	① 課題	・24時間相談対応しており、また、対応に時間を要している。 ・事件事故に対する初動的措施に関し、地域警察官の業務負担が増加している。
	② 原因	・交番相談員の勤務時間外における警察相談は警察官が対応している。 ・警察相談の内容が複雑多様化している。 ・防犯カメラによる捜査等が増加傾向にあり、長時間確認作業に従事しなければならない。
	③ 方向性	・交番相談員を継続配置するとともに、時差出勤などにより、相談の多い夕方等における対応を相談員が行うことで、地域警察官の巡回連絡を含めた街頭活動時間を確保するとともに、交番における不在時間を解消する。 ・地域指導室による各警察署への指導教養を強化し、地域警察官全体のブラッシュアップを図る。 ・刑事部門と連携し、映像解析システム等の既存システムの有効活用を促進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 警察本部 サイバー犯罪対策課

事務事業の名称		サイバー犯罪対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民(インターネット利用者)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	公共空間として、実空間と変わらない安全・安心を確保する。		22,862	24,999
			うち一般財源 (千円)	17,930	19,744
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、SNS、メール及び頒布物を活用した最新のサイバー防犯情報の発信 ・県内事業者に対する防犯指導・訓練の実施、サイバーセキュリティセミナー及び学生対象の情報モラル教育の推進 ・ボランティアや県内事業者と連携したサイバーセキュリティ啓発活動の実施 ・サイバー犯罪の取締り及びサイバー空間の脅威に対処するための人材育成、捜査資機材の整備による組織基盤強化 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・県民全体の情報セキュリティ意識の向上を目的とした、多様な手段による啓発活動の推進 ・サイバー空間の脅威に的確に対処するため、部門横断的な人材育成計画を策定し、職員全体の知識・技術向上を推進 			
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県民対象のサイバーセキュリティ啓発活動【前年度1月～当該年度12月】	目標値		350.0	400.0	580.0	950.0	950.0	件	単年度 値
		実績値	411.0	575.0	718.0	1,173.0	1,194.0			
		達成率	—	164.3	179.5	202.3	125.7	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・全国のサイバー犯罪の検挙件数は年々増加傾向 ・令和5年中の当県におけるサイバー犯罪の検挙件数は130件で昨年より増加、年々増加傾向 ・令和5年中の当県におけるサイバー犯罪に関する警察相談の受理件数は1,749件で昨年より減少するも、高水準で推移 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内事業所に対する情報発信活動や青少年を対象とした情報モラル・セキュリティ教室の実施、重要インフラ等の事業所に対する個別訪問、ボランティア等と共働した情報セキュリティセミナーの開催や講習等、サイバーセキュリティ啓発活動を積極的に展開した(前年比21件増加、特に青少年等を対象とした情報モラル教室の開催は110件増加)ことにより、サイバーセキュリティに対する県民の意識向上機会が増加した。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー犯罪の手口が悪質化・巧妙化する状況において、検挙件数が増加し、また相談件数も高水準で推移するなど、県民にとってサイバー空間の脅威が身近かつ深刻なものとなっている。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー空間が、あらゆる主体が参画する公共の場として変化している。 ・デジタルサービスの普及やDX・GIGAスクールの推進等により、サイバー空間は老若男女が参画する場となっている。 ・新たな技術の活用や、新型コロナウイルス感染症感染拡大による「ニューノーマル」の定着等を通じ、新たなデジタルサービスが次々と生み出され、人々の生活に浸透している。 ・生命・身体・財産に関わる情報を、量的にも質的にもサイバー空間の場に委ねるようになっている。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的かつ、あらゆる主体・年齢層に届く被害防止・広報啓発の推進により、地域社会全体のセキュリティ水準の向上を図る。 ・新たなサービスを悪用した事案等の情報を共有することなどにより、事業者の自主的な被害防止対策の促進を図る。 ・サイバー防犯ボランティア等、地域において活動する多様な主体と連携したサイバーパトロールを推進する。 ・民間企業・学術機関等と連携し、各種被害防止対策を推進するとともに、部門横断的な人材育成を推進する。 ・サイバー空間の脅威への対処能力向上のため、高度な情報技術を悪用した犯罪に対処できる解析資機材を導入するなど基盤整備を推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 警察本部 捜査第一課

事務事業の名称		凶悪犯罪等対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・県民の体感治安に直接影響を及ぼす凶悪犯罪を検挙することで、県民の生命・身体・財産を保護		81,261	81,009
			うち一般財源 (千円)	81,261	81,009
令和6年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・凶悪犯罪等発生時における犯人の早期検挙に向け、徹底した初動捜査、科学捜査及び情報分析等を実施 ・凶悪事件等の発生時における初動体制の迅速な構築に向け、捜査支援担当課等との連携を推進 ・未解決事件の早期解決に向け、情報収集等を実施 ・県下捜査員の捜査能力向上に向けた各種研修会の充実化 				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・性犯罪に関する法改正後の犯罪捜査に的確に対応するため、捜査員に対する各種研修・教養の更なる充実化				
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	凶悪犯罪検挙率【前年度1月～当該年度12月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	94.1	109.1	100.0	94.7	88.2			
		達成率	—	109.1	100.0	94.7	88.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和5年の凶悪犯罪(殺人・強盗・放火・不同意性交等)認知件数は17件(前年比-2件)、検挙件数は15件(前年比-3件)であり、検挙率は88.2%で全国第1位となった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和5年中に発生した凶悪犯罪は、初動捜査、科学捜査、情報分析等の適切な実施により高い検挙率を維持した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・未解決の凶悪犯罪(事件)がある。 ・児童虐待等の被害児童等や精神に障がいのある性犯罪被害者からの信用性の高い供述の確保が困難である。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・未解決の凶悪犯罪(事件)の検挙につながる有力な証拠等が収集できていない。 ・刑事裁判において客観的証拠が重要視される中、供述が立証の中心となる事件における捜査手法(取調べ技術)の高度化が進んでいない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・未解決の凶悪犯罪(事件)について、情報収集等を継続し、収集した各種資料を多角的な視点で分析・検討する。 ・検察庁や児童相談所等の関係機関との連携を一層強化し、被害児童等からの信用性の高い供述確保に向け、聴取技法等に関する研修や機材を拡充する。 ・各種情報を収集・分析するシステムを整備し、凶悪犯罪等発生時における情報分析の高度化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 警察本部 組織犯罪対策課

事務事業の名称		暴力団対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民及び事業者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・暴力団等の活動による被害を防止し、県民の安全で平穏な暮らしを確保する。		7,040	7,410
			うち一般財源 (千円)	7,040	7,410
令和6年度の取組内容	・暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者(以下「責任者」)の選任拡充に向け、地元高校生を起用したポスターの作製、新聞広告等の広報啓発活動、条例改正周知に併せた効果的な広報の実施及び各市町に対する暴排措置要綱改正を推進 ・暴力団排除気運の更なる向上と浸透に向けた、学生向けの暴追大会、暴排教室を開催 ・不当要求防止責任者講習を充実させるため、民事介入暴力対策を専門とする弁護士を講師として招へい ・祭礼からの暴力団排除活動を推進するため、神社庁等関係機関との連携を強化 ・暴力団離脱者の受入れ事業者拡大のため、松江刑務所等関係機関、関係団体、協力企業との連携を強化				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・暴力団排除気運を幅広い年齢層に浸透させるため、本年度の暴追大会においては、昨年度に引き続き大学生や高校生をターゲットにした暴力団排除に関する内容を盛り込んだ開催を計画 ・若者が暴力団と関係を持たないために、弁護士会等と協力して暴排教室を開催				
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	不当要求防止責任者選任数【当該年度4月～3月】	目標値		4,400.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	人	単年度値
		実績値	4,001.0	4,049.0	3,908.0	3,952.0	3,939.0			
		達成率	—	92.1	88.9	89.9	89.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・責任者の選任数 令和5年度末:3,939人(前年比-14人)、令和6年度5月末:3,873人(前年比-85人) ・自治体等の行政機関の選任数 令和5年度末:1,317人(前年比+41人) ・新規選任者数 令和5年度:794人(前年比-94人) ・県内の暴力団勢力数 令和5年12月末:3団体約60人 ・「島根県暴力団社会復帰対策協議会」登録事業者 令和6年5月末:10社(前年比±0件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・民間事業者や行政機関に対し、ポスター等を利用した広報啓発を行ったが、責任者の選任数はわずかに減少した。民間事業者の減少は大きかったが、自治体等の行政機関の選任数は増加した。 ・登録事業者については、廃業により1社減となったが、新規登録が1社あった。
課題分析	① 課題	・依然として民間事業者に対する不当要求防止責任者制度の周知が不足している。 ・責任者を選任しているものの、長期間にわたって責任者講習を受講していない事業者等が散見され、暴力団に関する知識や対応要領の習得が不足している。 ・暴力団排除意識の更なる高揚とその浸透を図ることを目的に開催している暴追大会への事業者等の参加者数が低調である。 ・暴力団離脱者を受け入れる事業者が少なく、離脱者の安定した雇用が確保されていない。
	② 原因	・不当要求防止責任者制度を周知するための効果的な広報が実施できていない。 ・暴力団犯罪被害に関し、県民の当事者意識が低い。 ・責任者講習の内容がマンネリ化し、出席意欲の低下に繋がっている。 ・暴力団離脱者に対する社会復帰支援の重要性が事業者理解されにくく、離脱者を敬遠する事業者が多い。
	③ 方向性	・不当要求防止責任者制度の周知や暴排気運の醸成に向け、地元高校生を活用した効果的な広報を実施する。 ・責任者講習の受講者数増加に向け、民事介入暴力対策を専門とする弁護士を講師とするなど講習内容を充実させるとともに、講習のオンライン化を検討する。 ・学生に向けた内容を暴追大会に盛り込み、幅広い年齢層を対象とした暴追大会を計画するとともに、若者が暴力団と関係を持たないために、弁護士会等と協力して暴排教室を開催する。 ・暴力団離脱者の社会復帰支援の重要性について理解を得るための広報を実施するとともに、松江刑務所等関係機関、関係団体、協力企業等との連携を強化して雇用受け入れ事業者の増加を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	警察本部 広報県民課
-----	------------

事務事業の名称		犯罪被害者支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民(犯罪被害者等)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・犯罪被害者等の被害を早期に回復させるとともに、支援活動により再び平穏な生活を営むことができるようにする。		7,111	8,147
			うち一般財源 (千円)	5,945	6,655
令和6年度の取組内容	・犯罪被害者等の経済的負担の軽減のため、診断書料・初診料、遺体修復・遺体搬送費用、一時避難費用等を公費負担するとともに、島根県犯罪被害者等見舞金制度への協力並びに犯罪被害給付制度の教示と迅速な裁定に向けた調査等を実施 ・犯罪被害者等の精神的負担の軽減のため、ガイダンスカウンセラーによるカウンセラーや精神科医等への円滑な引継ぎ等を実施するとともに、カウンセリングアドバイザー制度や遠隔心理支援制度の整備等によりカウンセリング支援体制を強化 ・犯罪被害者等に対する継続的な支援を実施するため、早期援助団体(島根被害者サポートセンター)への情報提供を推進 ・被害者も加害者も出さない社会づくりと犯罪被害者等への理解増進に向け、関係機関と連携し講演会開催や広報啓発を実施				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・職員のカウンセリング技術向上と代理受傷防止等を図るため部外の有識者によるカウンセリングアドバイザー制度を運用開始するとともに、希望する犯罪被害者等が居住地や精神状態を問わずカウンセリングを受けることができるよう、遠隔心理支援制度を導入した。				
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	性犯罪被害者に対する専門的知見を有する者によるカウンセリング等実施率【前年度1月～当該年度12月】	目標値		-	30.0	40.0	80.0	100.0	%	単年度値
		実績値	14.3	16.0	45.5	6.9	46.2			
		達成率	-	#VALUE!	151.7	17.3	57.8	-	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和5年の被害者支援対象事件数は140件(前年比-5件)であり、令和6年5月末現在は47件 ・令和5年の被害者支援対象事件のうち性犯罪は26件(前年比-3件)であり、令和6年5月末現在は14件 ・令和5年の性犯罪被害者のうちカウンセリング等実施人数は12人(前年比+10人)であり、令和6年5月末現在は8人が実施								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・全ての被害者支援対象事件に対し被害者支援を確実に実施するとともに、公費負担制度を積極的に活用することにより被害者の経済的、精神的負担の軽減が図られている。 ・臨床心理士等資格を有する警察部内のカウンセラーによるカウンセリングや、公認心理師資格を有する職員(ガイダンスカウンセラー)による被害直後の初期段階における支援を実施することにより、犯罪被害者等の精神的被害の早期軽減・回復が図られている。 ・犯罪被害者の希望に応じて、早期援助団体への情報提供を行い、関係機関と連携した支援が図られている。
課題分析	① 課題	・カウンセリング支援を希望しているにも関わらず、居住地や被害者の状況によっては適切なタイミングでカウンセリングを受けられない場合がある。 ・知識、技能が一定水準に達している職員が不足している。また、支援に当たる職員が代理受傷を受けるリスクがある。 ・犯罪被害者等が十分な支援を受けられなかったり、周囲からの二次被害に悩んでいる場合がある。
	② 原因	・離島や山間部があり、交通インフラも十分ではないという地理的状況がある。 ・被害者支援の知識等を有する職員の退職や異動により、対応できる職員が不足している。 ・代理受傷を受けた職員に対する支援体制が不十分である。 ・県民の犯罪被害者に対する関心や理解、被害者支援に関する知識の周知が不足している。
	③ 方向性	・犯罪被害者等がカウンセラーから遠方に居住していたり、犯罪被害により外出が困難な場合でも、オンラインで支援を受けることができるよう遠隔心理支援制度を整備する等、精神的支援が必要な犯罪被害者の支援体制を強化。 ・被害者支援に関わる職員の早期育成に向け、職員対象の研修等を実施するとともに、公認心理師等の資格を有する職員の知識技能の維持向上に向けて、公費による各種スキルアップ研修等の受講を促す。 ・部外の有識者をアドバイザーに委嘱し、職員のカウンセリング技術向上と代理受傷防止等を図る。 ・犯罪被害者等への理解の増進や犯罪被害者に対する相談機関等の周知等を図るための広報啓発活動を継続実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 警察本部 広報県民課

事務事業の名称		警察相談事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・警察に寄せられる相談内容に応じ、的確な指導・助言を行うとともに、違法行為者に対して警告・検挙等の措置を講じ、犯罪等による被害を未然に防止し、県民の不安を解消する。		26,249	29,079
			うち一般財源 (千円)	26,249	29,079
令和6年度の取組内容	・警察相談専用電話(＃9110)による24時間体制での迅速・適正な相談対応 ・警察相談専用電話の周知に向けた広報啓発活動 ・幅広い知見を有する警察相談員の確保や警察本部及び大規模警察署への警察相談員の配置による相談体制の構築 ・相談者の立場に立った適切な対応に向けた関係機関・団体との密接な連携				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・警察相談専用電話の広報啓発チラシを制作し、県警ホームページに掲載するとともに、警察相談の日(9月11日)や110番の日を中心にチラシの配布や新聞、ラジオ等の広報媒体を活用した広報を行い、警察相談専用電話の認知度の向上及び活用を促進				
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	警察相談専用電話(＃9110)による相談受理件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		-	850.0	900.0	1,000.0	1,100.0	件	単年度値
		実績値	738.0	824.0	959.0	1,025.0	1,381.0			
		達成率	-	#VALUE!	112.9	113.9	138.1	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和5年の相談受理件数は15,126件(前年比-1,610件)であり、令和6年5月現在で6,129件(昨年同期比-51件) ・相談受理件数のうち、警察相談専用電話＃9110での相談受理件数(相談総件数に対する割合)は、令和5年は1,381件(9.1%)であり、令和6年5月現在で613件(10.0%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・警察相談専用電話を設置し、知見を有する警察相談員を継続配置することで迅速・適正な対応を実施
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

・本来、他機関・団体や地域社会で解決すべき家事問題や民事問題に関する相談が依然として警察に多く寄せられており、再度他機関への相談を依頼する場合も多い。
 ・相談者が本来相談すべき機関が分からないことが多く、なおかつ、行政機関のうち、幅広い相談を24時間体制(夜間・休日は当直体制)で受理している機関は警察のみであることから、最終的に警察に相談する県民が多い。
 ・消費者センター、法テラス等主要機関・団体との連携を強化し、これらの機関が設置する相談窓口の周知を働きかける。また、必要に応じて引き継ぎ等により相談者の立場に立った対応に努める。
 ・多種多様な相談への迅速・適正な対応や他機関への適切な引き継ぎを実施するため、引き続き知見を有する職員の配置及び警察相談担当者に対する指導・教養を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 警察本部 少年女性対策課

事務事業の名称		人身安全対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	装備資機材の有効活用により、DV・ストーカー・声掛け・つきまとい等に係る被害者等の安全確保に向けた対策を強化し、同種事案を起因とする重大被害ゼロを目指す。		0	2,112
			うち一般財源 (千円)	0	2,112
令和6年度の取組内容		・被害者等の安全確保に向けた対策の強化と県民の安心感の向上を図るため、DV・ストーカー・声掛け・つきまとい等の事案に対し、マンパワーでの取組に加え、遠隔操作型防犯カメラ等の資機材を効果的に活用 ・犯罪被害発生時には、防犯カメラ等の録画画像を犯罪立証に活用			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	DV・ストーカー・声掛け・つきまとい事案における重大被害【前年度1月～当該年度12月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—	%		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	%		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		DV事案の認知状況 R5:145件(前年比+22件)、R6(5月末)64件 ストーカー事案の認知状況 R5:93件(前年比-30件)、R6(5月末)32件 声掛け・つきまとい等事案の認知状況 R5:455件(前年比+108件)、R6(5月末)148件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	警察本部及び警察署の対処体制の強化や遠隔操作型防犯カメラの有効活用により、重大被害を未然に防止している。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・DV・ストーカー・声掛け・つきまとい等の事案における被害者の安全確保対策は長期間に及ぶことが多く、また人身安全関連事案は専門的な知識を持って対応しなければ重大事案に発展するおそれがあるが、適切に対処できる人員の確保が困難である。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ・専門的知識を有する警察官の人員が不足している。 ・被害者等が避難しない、できない又は加害者と同居を継続するなど、危険性が排除されない事案が多い。 ・被害者等の安全確保に有効な防犯カメラ等の資機材が不足している。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・人身安全対策の専門的知識を有する警察官の育成に向け、研修等あらゆる機会を利用した指導・教養を実施する。 ・被害者の安全保護対策に効果の高い遠隔操作型防犯カメラ等の整備を進める。 ・県や自治体と連携した被害者の安全確保対策、ボランティア団体等と連携した被害者の見守り活動を推進する。